厚真村史

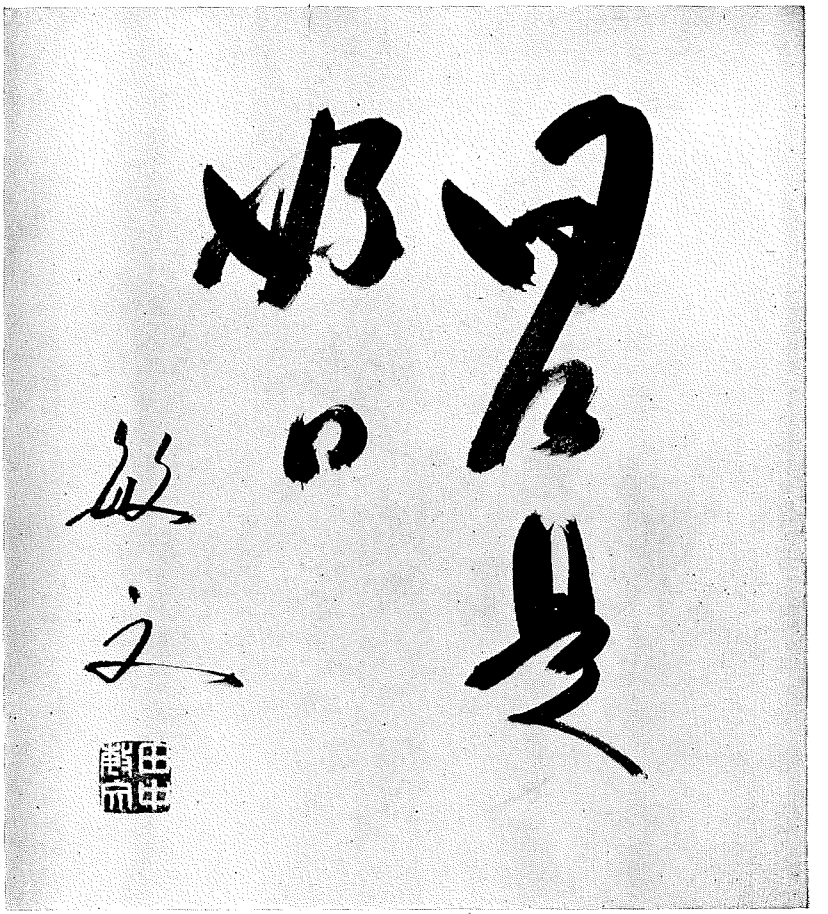

題　字　　北海道知事　田中敏文

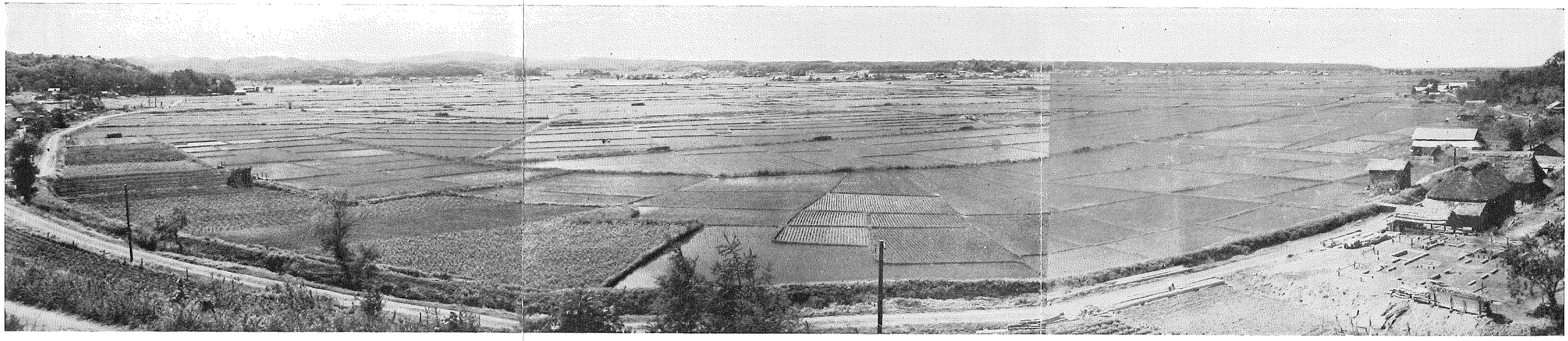

厚真村中央部水田地帯　（仁達幌開拓地高台から厚真市街を眺める）

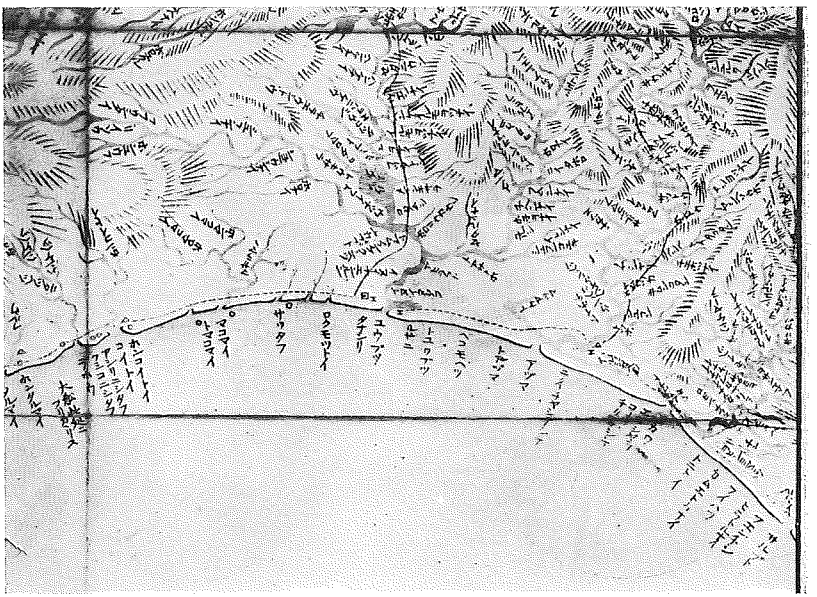

松浦武四郎が実地踏査によつて作製した蝦夷地図　（アツマ地区の部分）

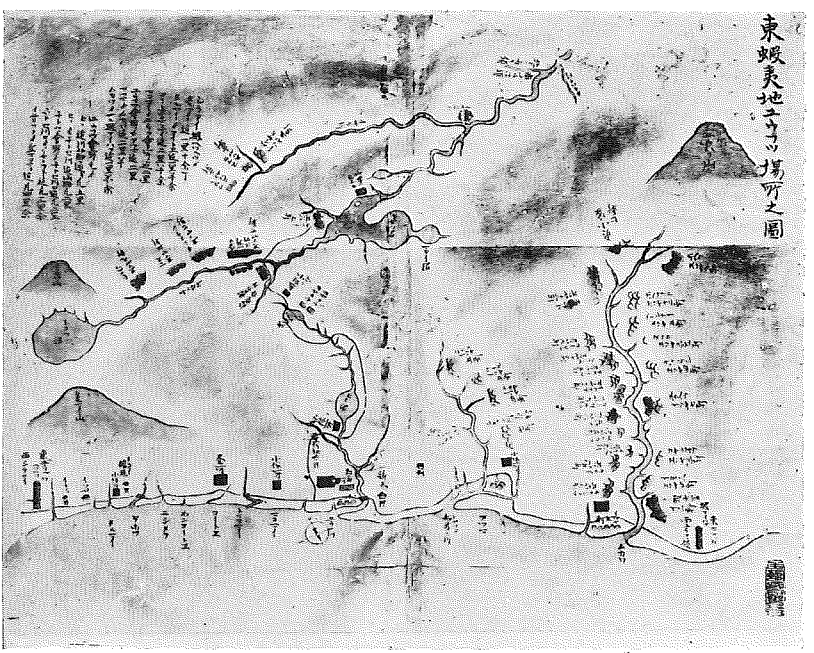

松浦武四郎著東蝦夷日誌に登載されている「アツマ」地区の絵地図

現議長　斎藤吉之助

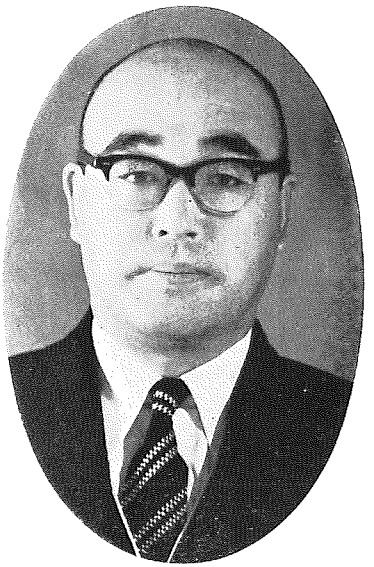

現村長　井上正則

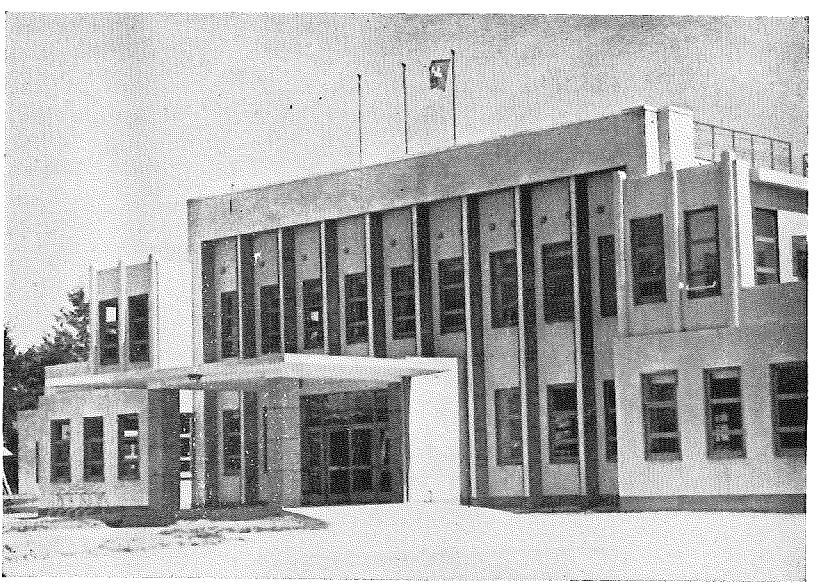

厚真村役場庁舎

二代戸長　前森永明

初代戸長
二代村長　村上元治

三代村長　西田嘉太郎

三代戸長
初代村長　富田金五郎

五代村長　栗城三吉

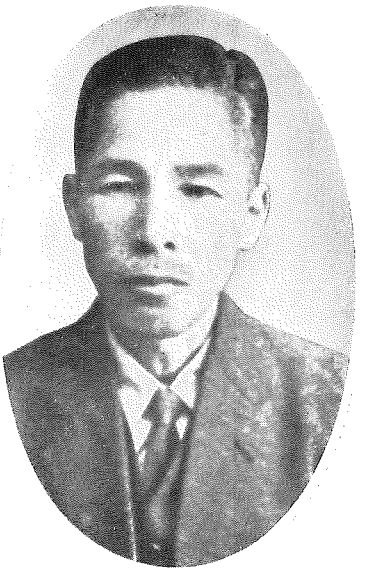

四代村長　赤島岩蔵

六代村長　亀井喜久太郎

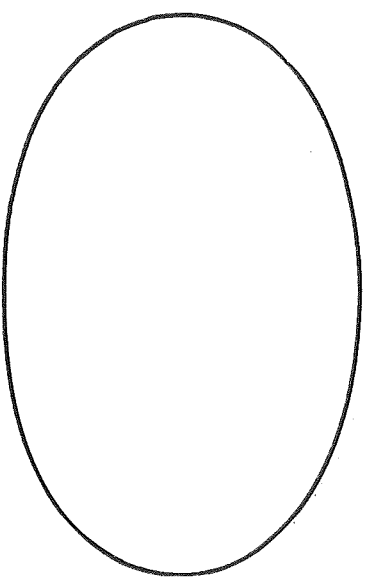

村長職務管掌　大橋千次郎

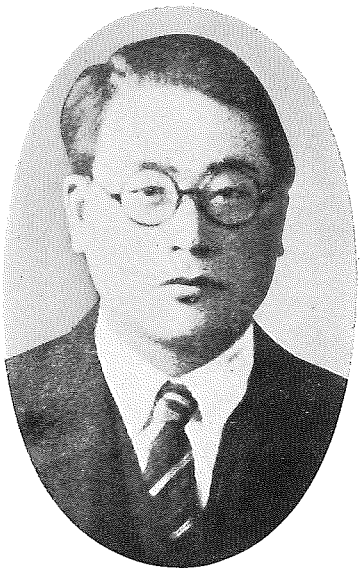

八代村長　竹沢　潔

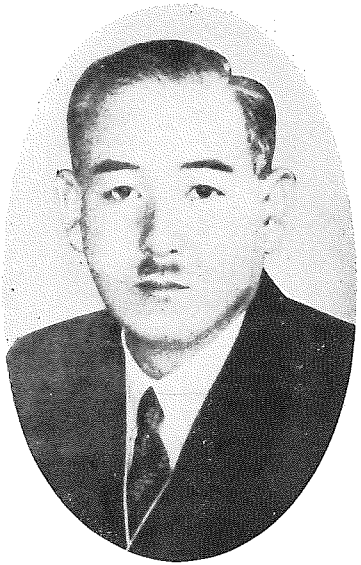

七代村長　星野修二

九代村長　池田宗正

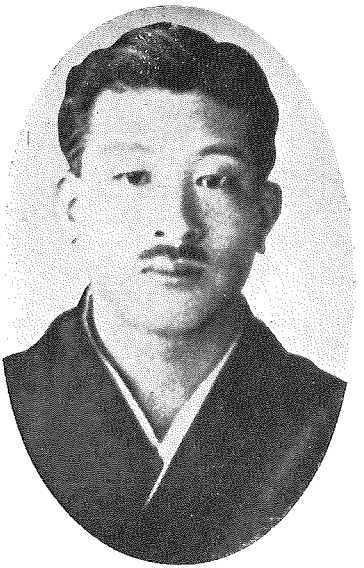

二代議長　北村富士太郎

初代議長　筒井善七

三代議長　畑島竹次郎

現教育長　佐藤友治

現副議長　岡部卯三郎

現収入役　長谷川朝一

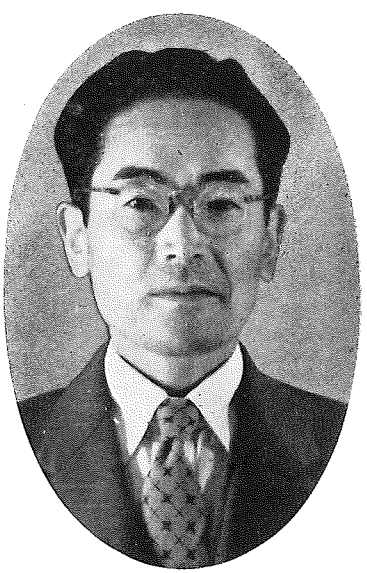

現助役　山田和夫

（寫眞は昭和31年3月現在である）

村 議 会 議 員 一 同

《前列右から》　島田好太郎、(土木常任委員長)土居与七郎、(開発常任委員長)青木市太郎、(総務常任委員長)上田　進、(議長)斎藤吉之助、宮本正一、加賀谷義雄、近藤友重

《中　列》　小松栄太、工藤逸太郎、今村松一、森田正吉、藤沢金太郎、亀井政太郎、高橋長次郎、(副議長)岡部卯三郎

《後　列》　(嘱託書記)川崎和子、(嘱託書記)伴富士雄、(書記長)千葉　操、奥村与次郎、木戸孫平、(産業常任委員長)宮腰正吉、(文教厚生常任委員長)影山　豊、吉岡秀雄、中田繁作

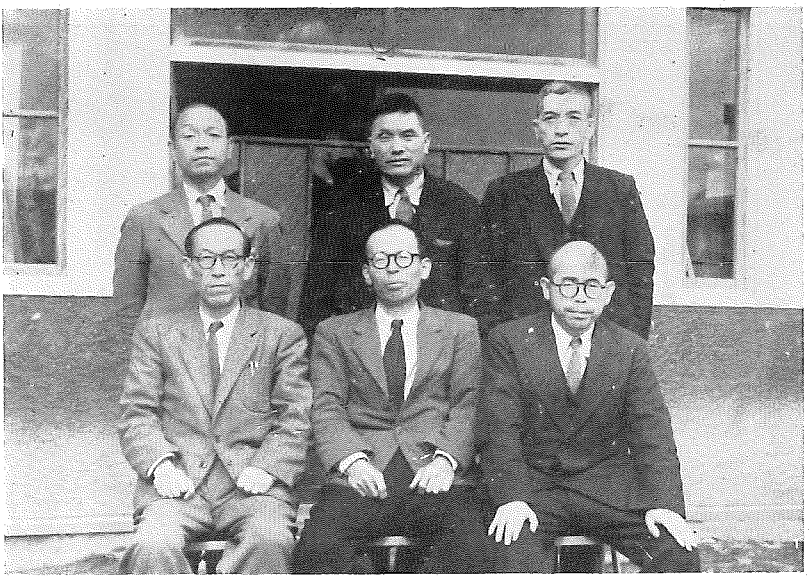

厚 真 村 教 育 委 員

《前列左から》（教育長）佐藤友治、（副委員長）加藤正蔵、（委員長）前谷栄潤
《後　列》　（委員）伊部健太、（委員）上田　進、（委員）源津豊治

厚真村農業委員会と事務局職員

《前列左から》（委員）森本義一、尾形　衛、（会長）中川伊吉、（副会長）小納谷与一郎、奥村与次郎、清水健蔵　《中列》（委員）小林義信、長門　敏、吉本一男、石井善蔵、藤沢長俊、西村長次郎、丹羽武雄　《後列》（事務局職員）荻野　巖、嘉悦マツ、（局長）加藤庄市、遠藤　勇、石井弘幸

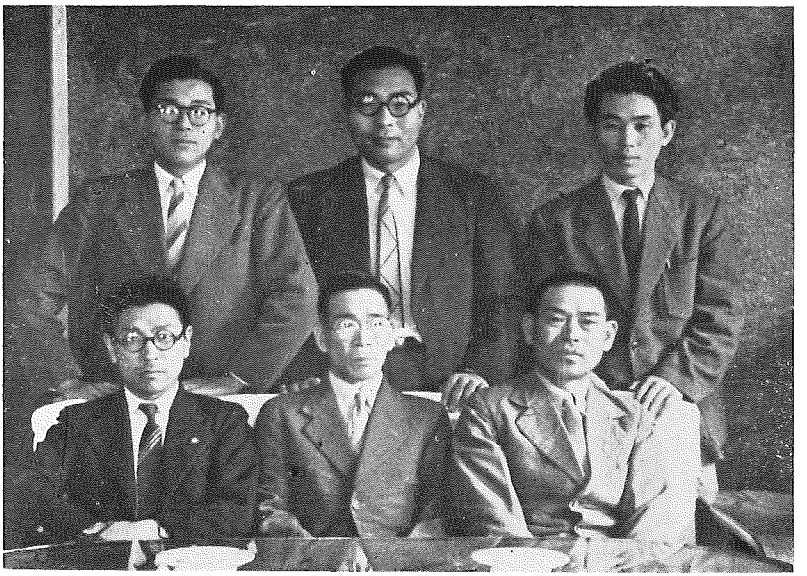

選挙管理委員会委員及び事務局職員

《前列左から》（委員長代理）森本頼賢、（委員長）山下市之丞、（委員）岩倉稲義
《後列》　笠原書記、伴　書記、種物谷書記

監　査　委　員

《右》河村国司　《左》加賀谷義雄

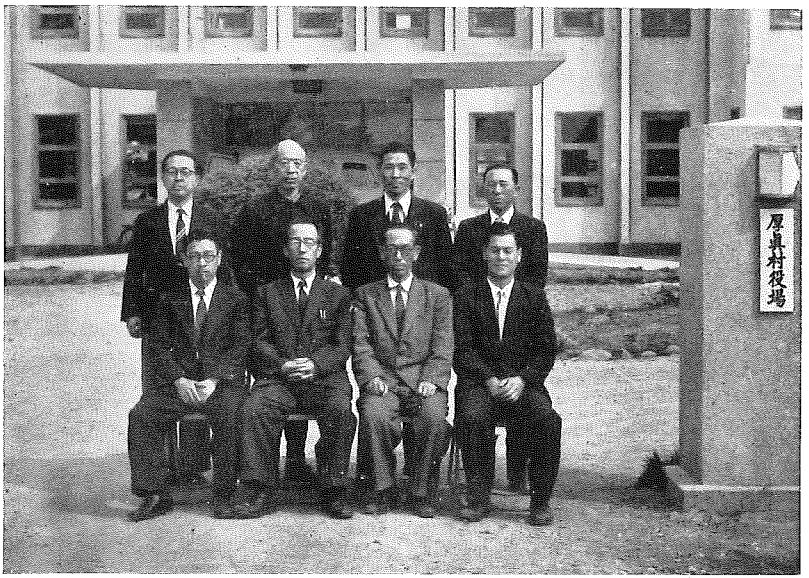

広報委員会委員

《前列左から》（副委員長）森本頼賢、（前委員長）合田　登、（委員）佐藤友治、（委員長）影山　豊　《後列》（委員）柴田九万寿、亀井喜久太郎、工藤清三、背戸川福太郎

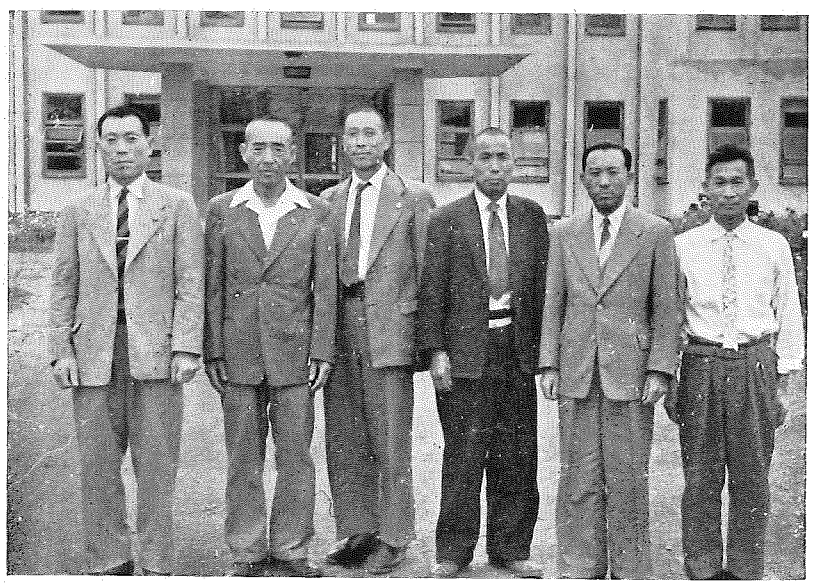

厚真村家畜貸付審議委員

《右から》　山崎吉勇、背戸川福太郎、藤沢長俊、宮腰正吉、河村国司、中川伊吉

委員長　里見五佐

河村国司　　佐藤与蔵

厚真村固定資産評価審査委員会委員

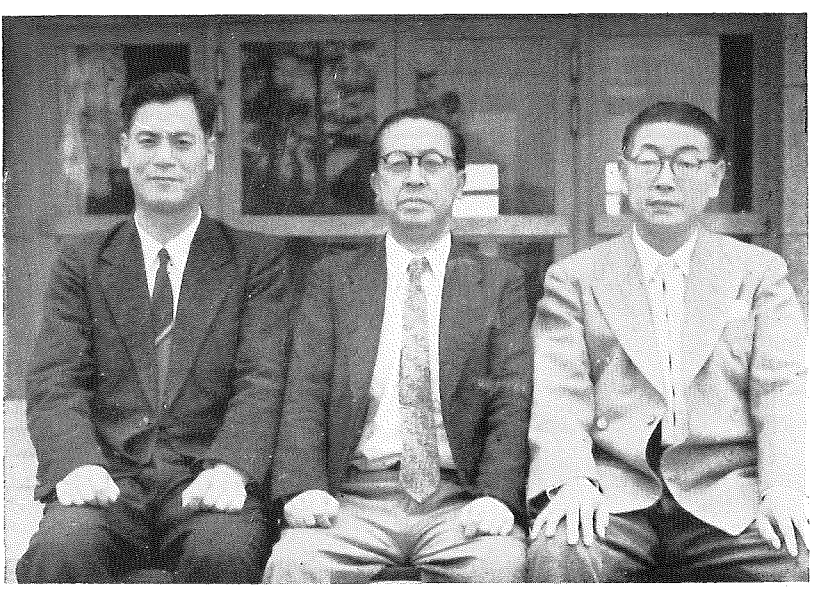

厚真村育英資金給付選考委員会委員

《左から》影山　豊、柴田九万寿、宮本正一

厚真村民生委員

《前列左から》　久保金太郎、斎藤鷲丸、亀井喜久太郎、尾形　衛、(常務委員)前谷栄潤、栗山宇一郎、水野清治

《後　列》　宮腰喜作、佐藤タケノ、村田キヌ、幅田伊三郎、藤樫正一、石井善蔵、今村秀夫、高田　武、小納谷与一郎

厚真村社会教育委員・同公民館運営審議委員・職員（現）

《前列左から》（公）森本頼賢、（社）宮腰正吉、（公副委員長、社）泉賢次郎、（公委員長、社）柴田九万寿、（公民館長）佐藤友治、（公、社委員長）古谷信光、（公、社副委員長）影山　豊、（社）木村重行

《中　列》（主事）亀井一雄、（社）工藤清三、（社）井上キミ、（社）中西スエキ、（社）小林忠弘、（公）山内　海、（社）藤井健三、（主事）谷垣俊次

《後　列》（書記）山岸カツエ、（公）猪師正幸、（公）前川長福、（社）高島政春、（社）土屋政雄、（社）谷内　稔

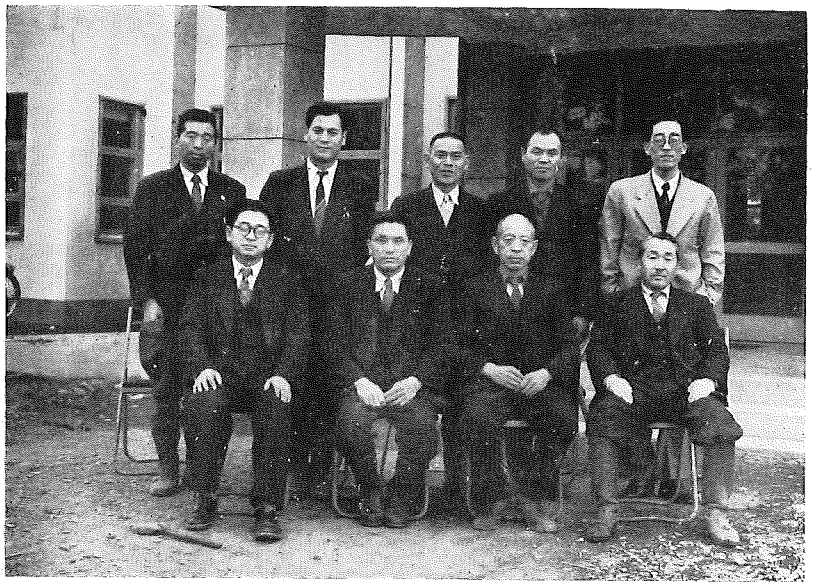

厚真村国民健康保険運営協議会委員

《前列左から》　押野　衛、(会長)上田　進、亀井喜久太郎、泉賢次郎
《後　列》　亀井政太郎、(副会長)影山　豊、岩倉稲義、尾形　衛、保利啓治

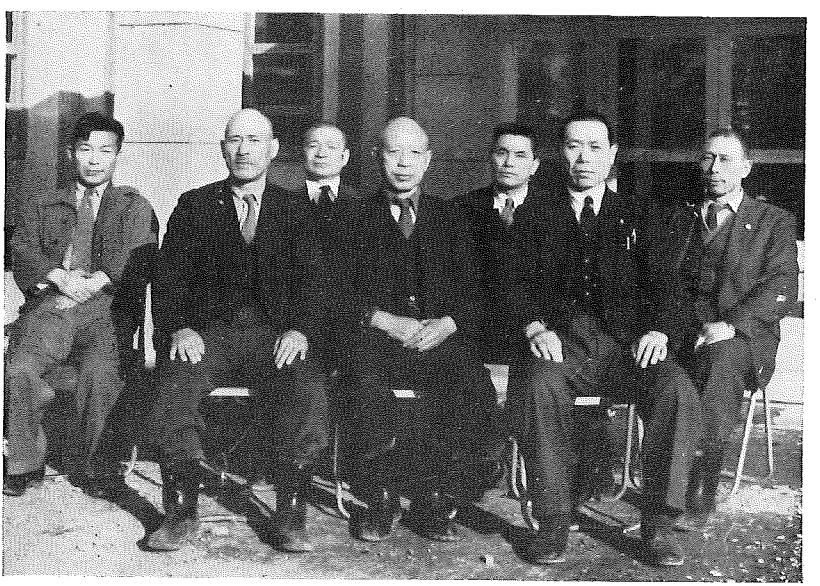

厚真川用地整理委員会委員

《前列左から》　(委員)大岩信一郎、(委員長)亀井喜久太郎、中川伊吉
《後　列》　菊地土木課長、(委員)中田繁作、上田　進、宮腰正吉

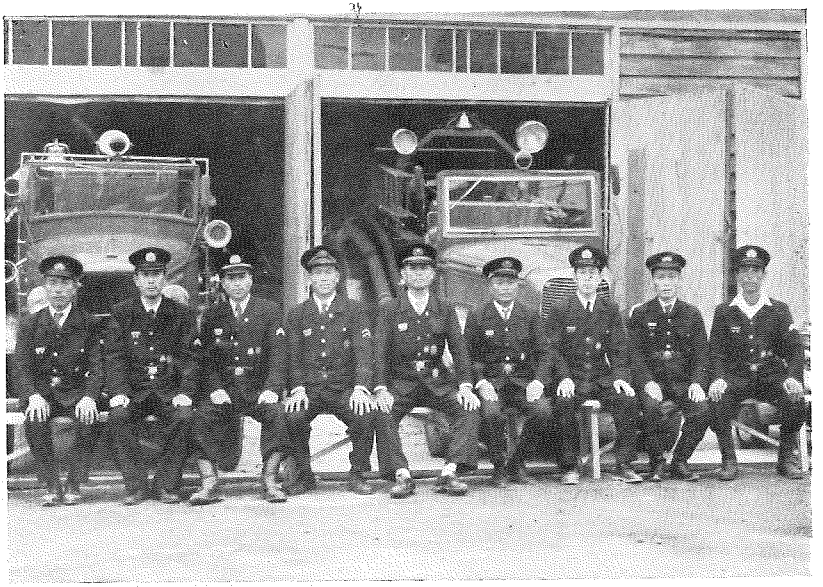

厚真村消防団本部及び第一分団幹部

《右から》　奥村芳太郎、東海林長蔵、土屋由蔵、(副団長)井幡庄三郎、(団長)水野辰次郎、大西有成、萩沢彦光、盛　元二、宮本　勇

厚真村消防団第二分団幹部

《前列右から》　藤川敏正、(副団長)馬場省一郎、山川政市、森　広
《後　列》　大捕顕徳、高野正雄、長門富一、曾我勇治

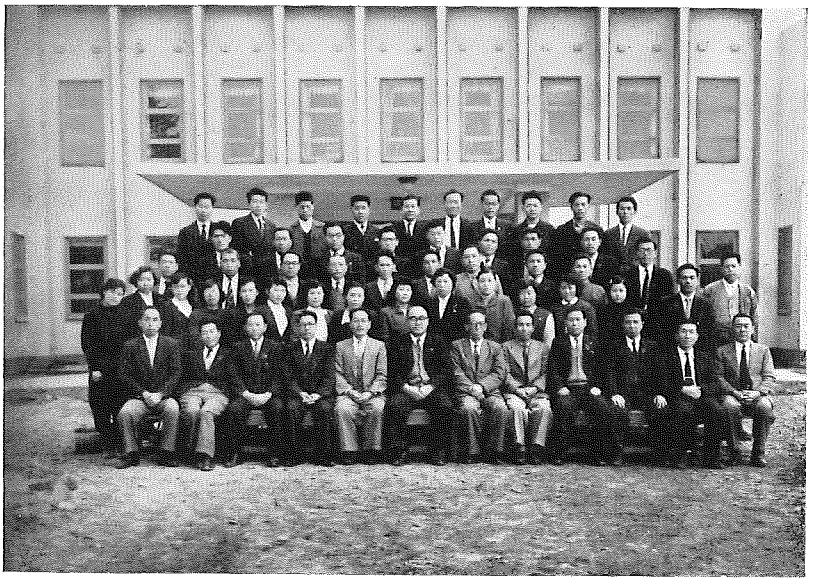

厚真村役場職員一同

《前列右から》　武田源吉、(経理課長)永井謙一郎、(開発課長、農委事務局長)加藤庄市、(上厚真支所長)鯨岡　真、(収入役)長谷川朝一、(教育長)佐藤友治、(村長)井上正則、(助役)山田和夫、(総務課長)森本頼賢、(産業課長)背戸川福太郎、(土木課長)菊池武之、(教育次長)谷垣俊次

《二列目》　長浜誠次、松崎柳治、盛　敏子、山岸勝江、山野弘子、岩永茂子上西ヒサヱ、中島奈々子、小沢あい、川崎和子、西村ハマ、松田ミサオ、上奥ミサヲ、下川ヨシ子、古川昭子、秋山政子

《三列目》　笠原良二、山崎吉勇、木戸孝美、川端　明、幅田　亮、中川一男千葉　操、畑井健司、中田清巳、本多正儀

《四列目》　吉岡　勇、菅原治一、遠藤幹男、武田昭男、鈴木健吉、伴富士雄遠藤　勇、藤原正幸

《後　列》　種物谷好邦、吉田　研、山下克彦、高田　守、萩野　巖、山口明雄、柴野厚三、石井弘幸、亀井一雄、近藤清二

厚　真　村　学　校　長

《前列左から》（頗美宇小長）中西スキエ、（楢山小・中長）加藤光雄、（厚真中長）高島政春、（中央小長）柴田九万寿、（厚真高校長）小林忠弘、（入鹿別小長）長岡兵三、（幌内小長）村田正雄

《後　列》（仁達幌小長）山下秀蔵、（上厚真中長）平野幸逸、（上厚真小長）山内　海、（上幌内小・中長）小林幸利、（軽舞小・中長）神山　栄、（浜厚真小・中長）倉本善太郎、（野安部太小長）松本朝夫

厚真村土地改良区役員

《前列右から》（監事）土居与七郎、（理事長）藤沢長俊、（理事）石崎栄吉、（理事）中島喜二、（理事）石井善蔵、（理事）今村秀夫、（監事）村井喜市

《後　列》（理事）蛇池久一郎、（理事）内山義信、（理事）岩淵覚治、（理事）加賀谷義雄、（理事）保田喜久行、（理事）遠藤金吉、（理事）中田繁作

厚真村農業 協同 共済 組合役員

《前列左から》（監事）伊部健太、（理事）藤樫正一、（理事）大岩信一郎、（監事）高森清作、（理事）敦賀長平、（組合長理事）藤沢長俊、（理事）奥村与次郎、（理事）石崎栄吉、（理事）岡部卯三郎、（理事）佐々木仁蔵

《後　列》（理事）工藤逸太郎、（理事）岩淵覚治、（理事）木戸貞一、（理事）鈴木留吉、（理事）田中幸男、（理事）中藪利吉、（監事）中島喜二、（理事）富永正一、（理事）本田行実

厚真村森林組合役員

《前列左から》　(理事)筒井善太郎、(監事)亀井喜久太郎、(組合長理事)池田宗正
(理事)森田正吉、(理事)近藤三郎

《後　列》　(理事)脇田為次、(理事)久保辰夫、(理事)村井喜一、(監事)大坪徳市、(理事)楠木只久、(監事)高田義雄、(理事)大岡粂治

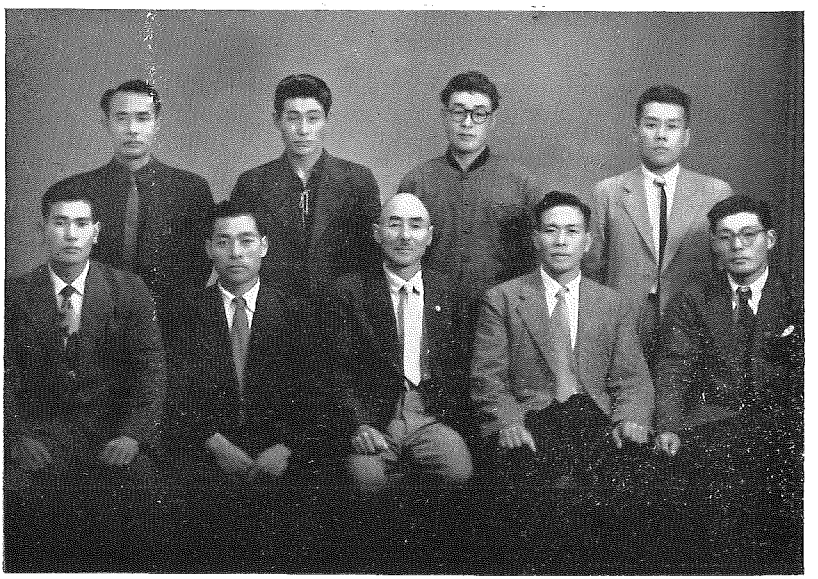

厚真村漁業協同組合役員

《前列左から》　水本　博、岩筋正男、(組合長)木戸孫平、村上　広、沢口光男
《後　列》　　(参事)三辻末一、木戸昭男、杉山広明、村上政勝

厚真村役場上厚真支所

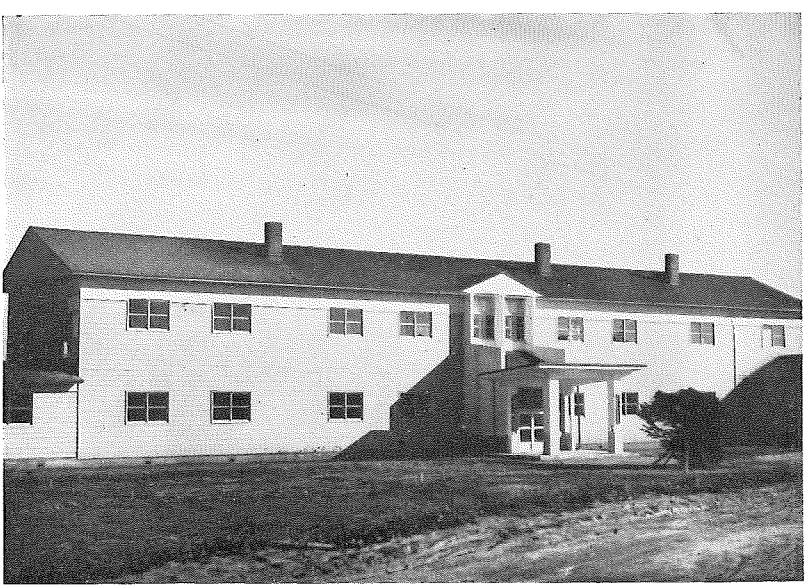

北海道厚真高等学校

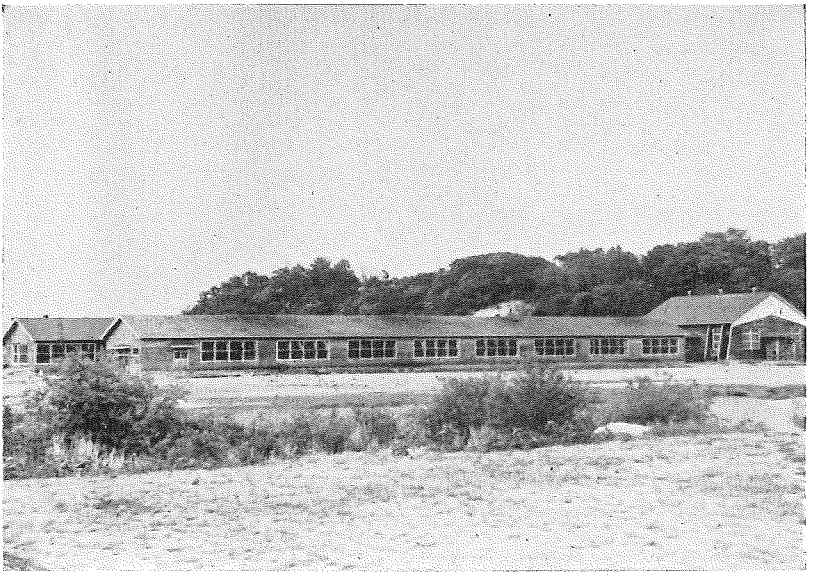

厚　真　中　学　校

上　厚　真　中　学　校

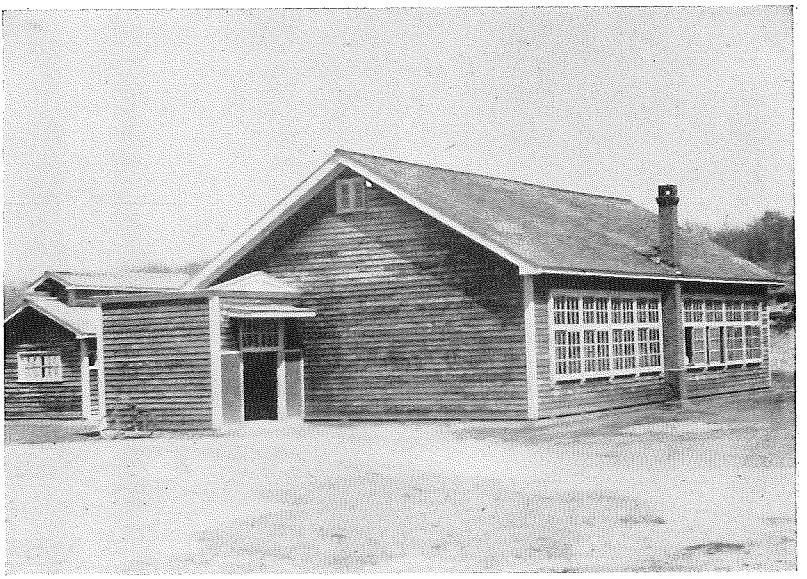

軽　舞　中　学　校

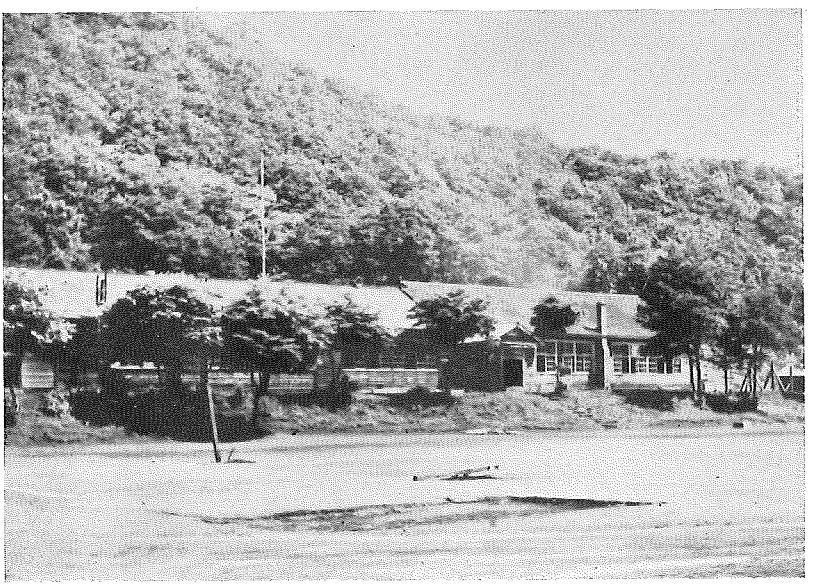

楢　山　小・中　学　校

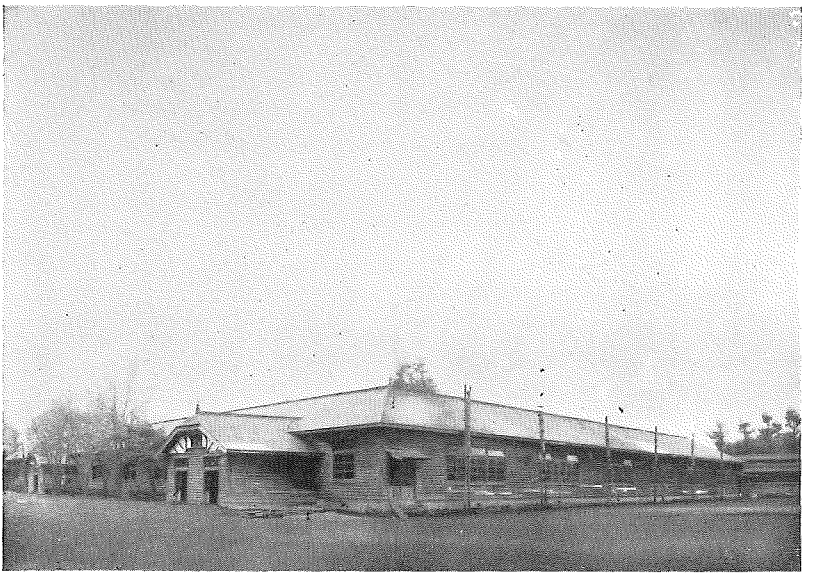

厚 真 中 央 小 学 校

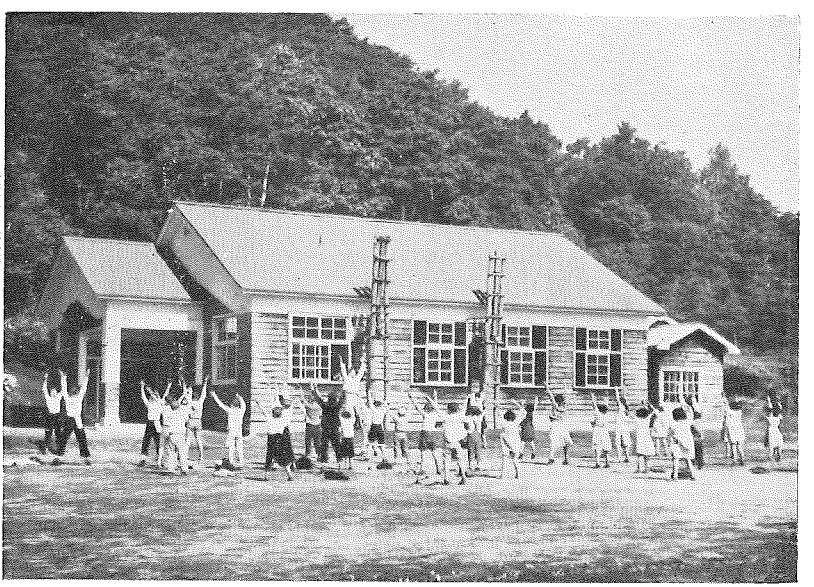

頗 美 宇 小 学 校

上厚真小学校

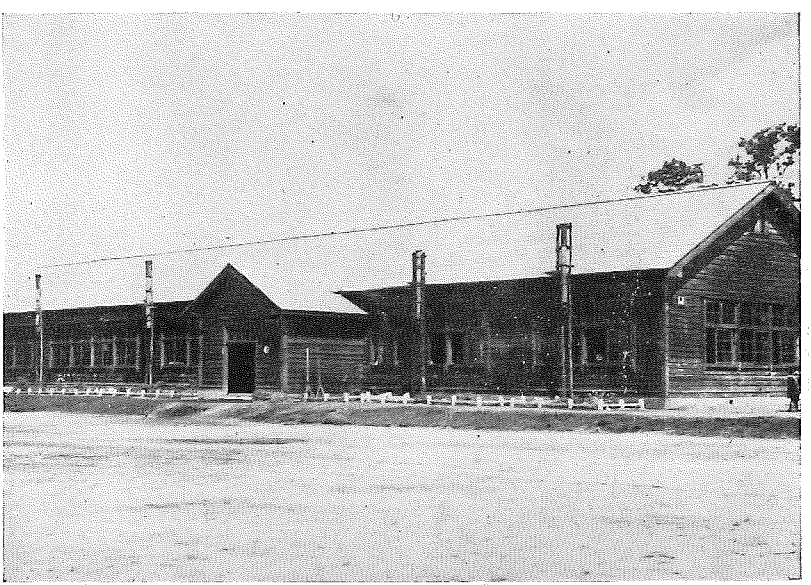

軽舞小学校

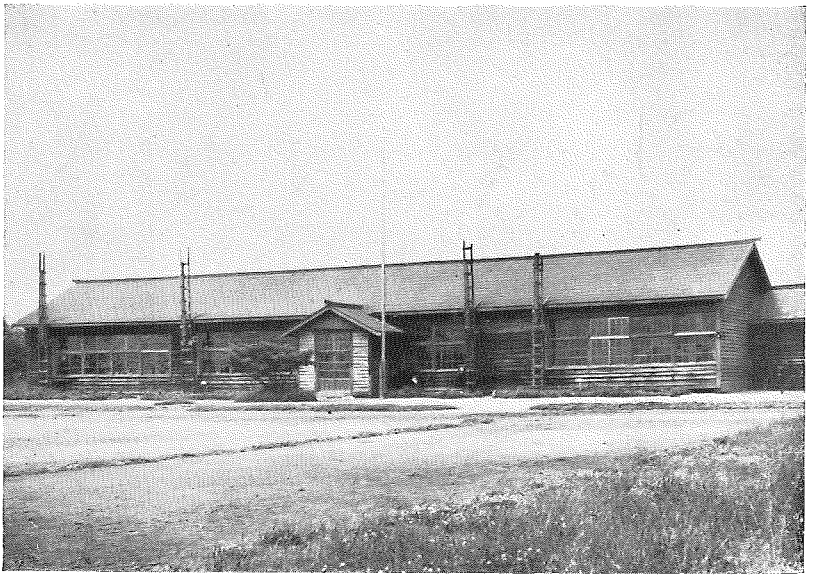

野安部太小学校

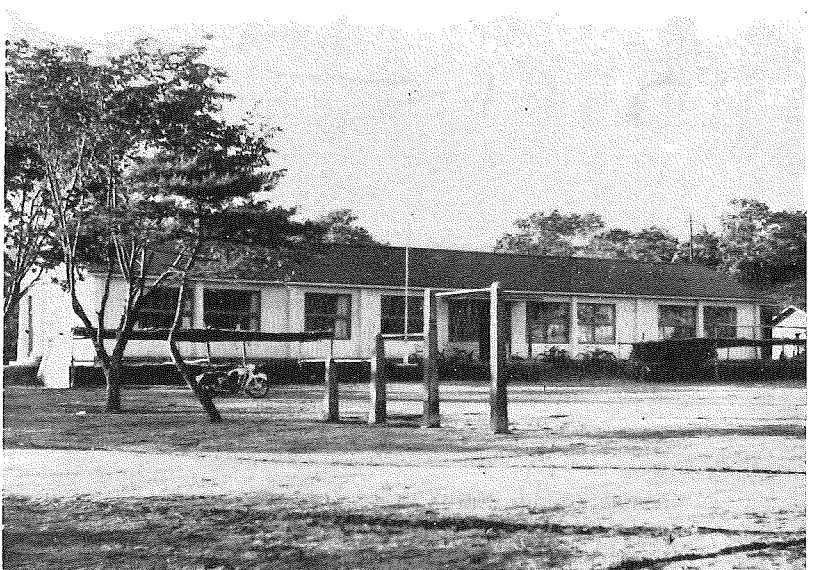

入鹿別小学校

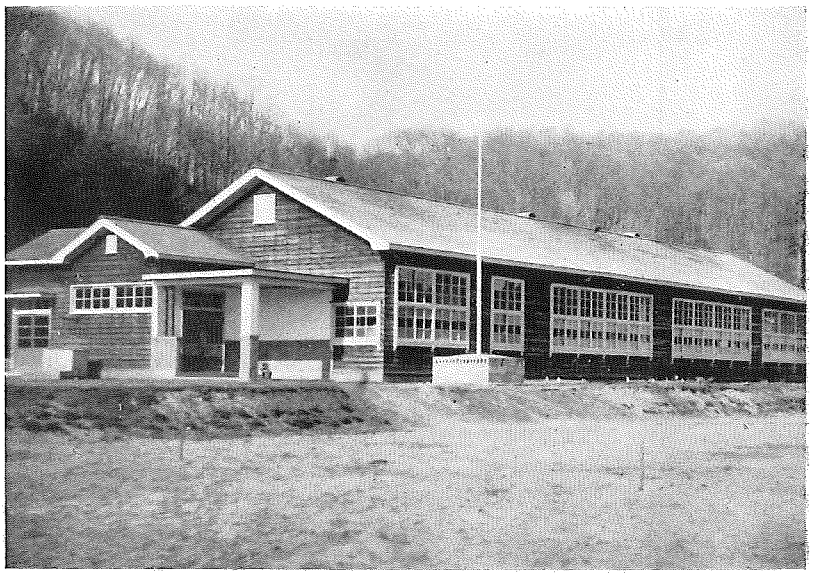

幌　内　小　学　校

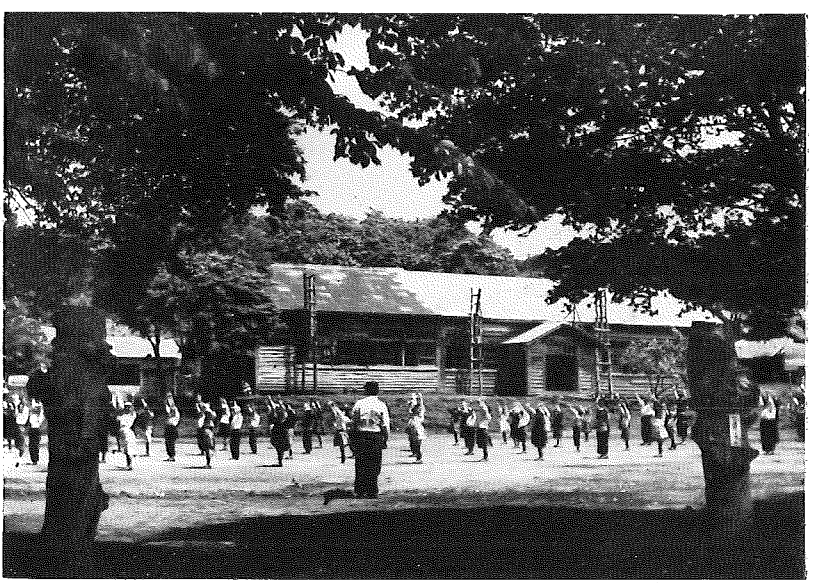

仁達幌小学校　（厚真中学校分校併置）

浜 厚 真 小・中 学 校

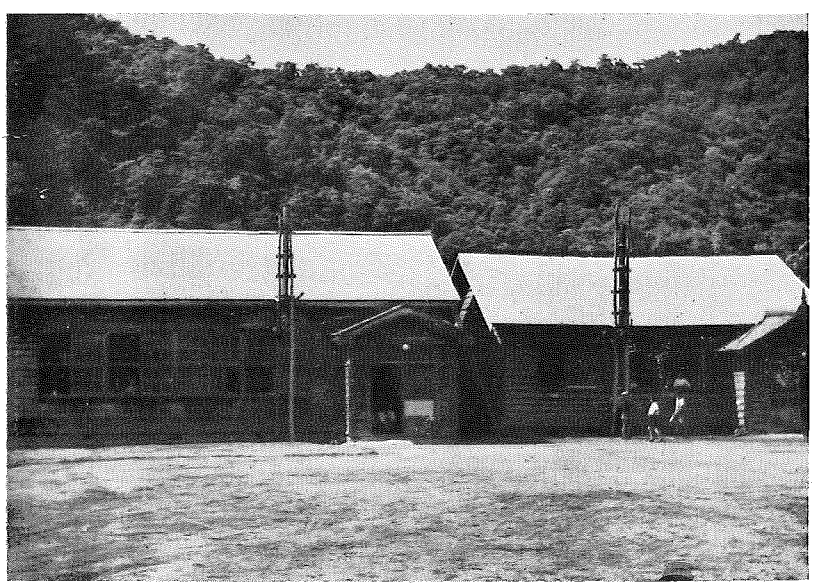

上 幌 内 小・中 学 校

厚真村全圖

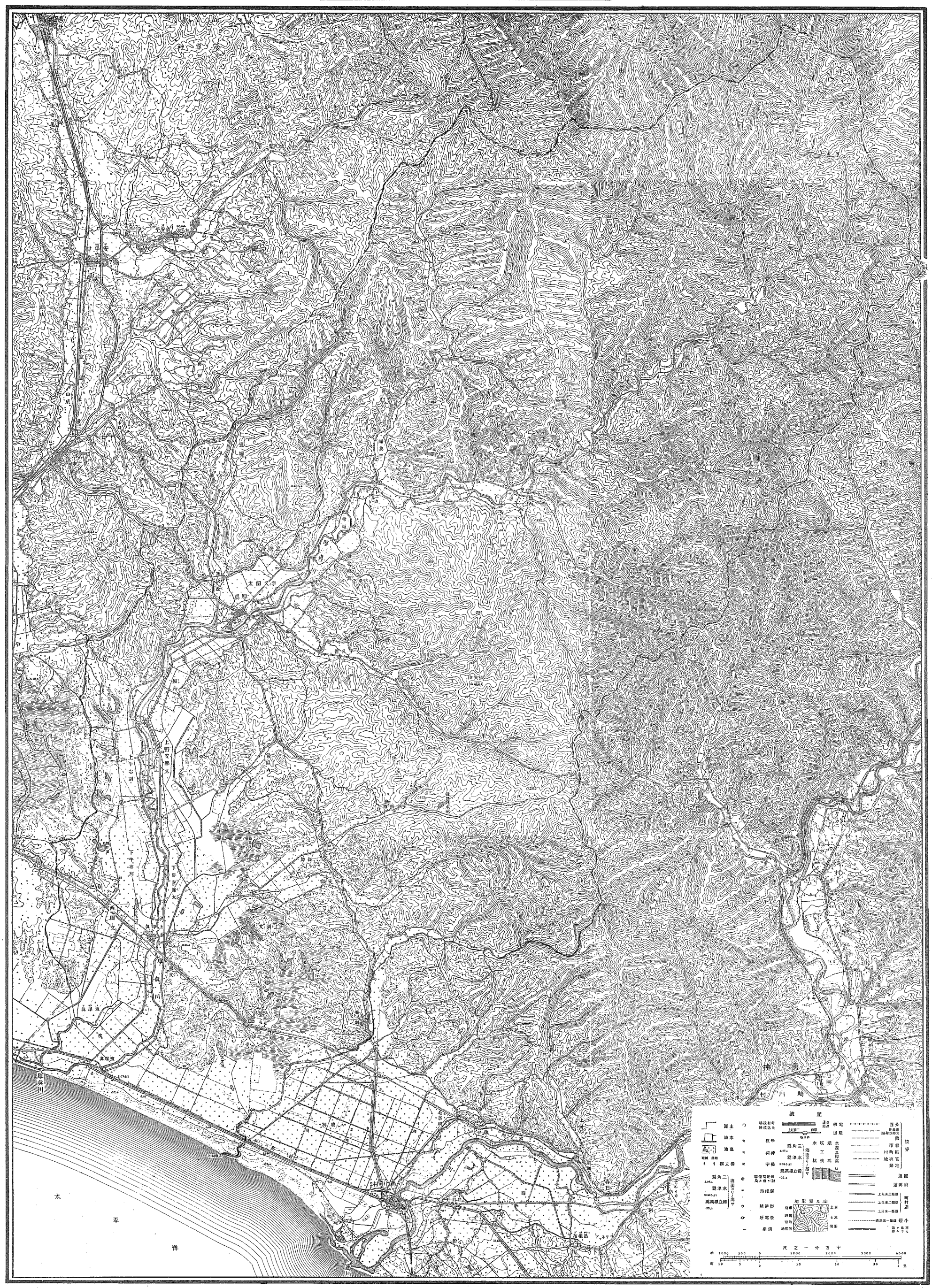
厚真村
厚真
太留ノ字
内ノ坂上
山成
上野安部太
下野安部太
上下志別
下野安部
西園
厚真川
厚真濱
別宮
別宮川
春日
富川
太平洋
記號
尺之一分万十

厚真村全圖

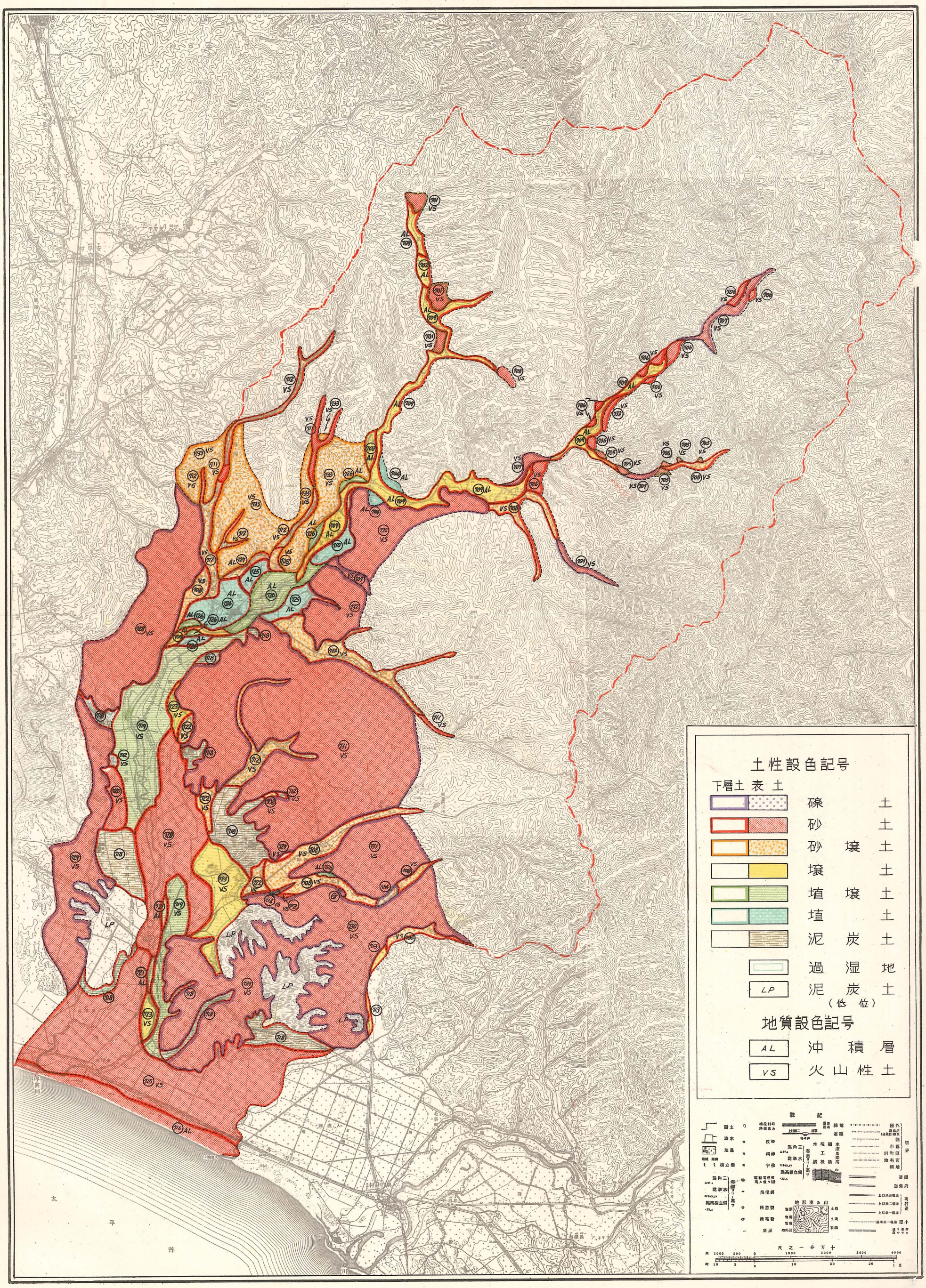
土性設色記号
下層土 表土
礫土
砂土
砂壌土
壌土
埴壌土
埴土
泥炭土
過湿地
LP 泥炭土
（低位）
地質設色記号
AL 沖積層
VS 火山性土
凡例
尺之一分万十
厚真川
太平洋

交通分布図

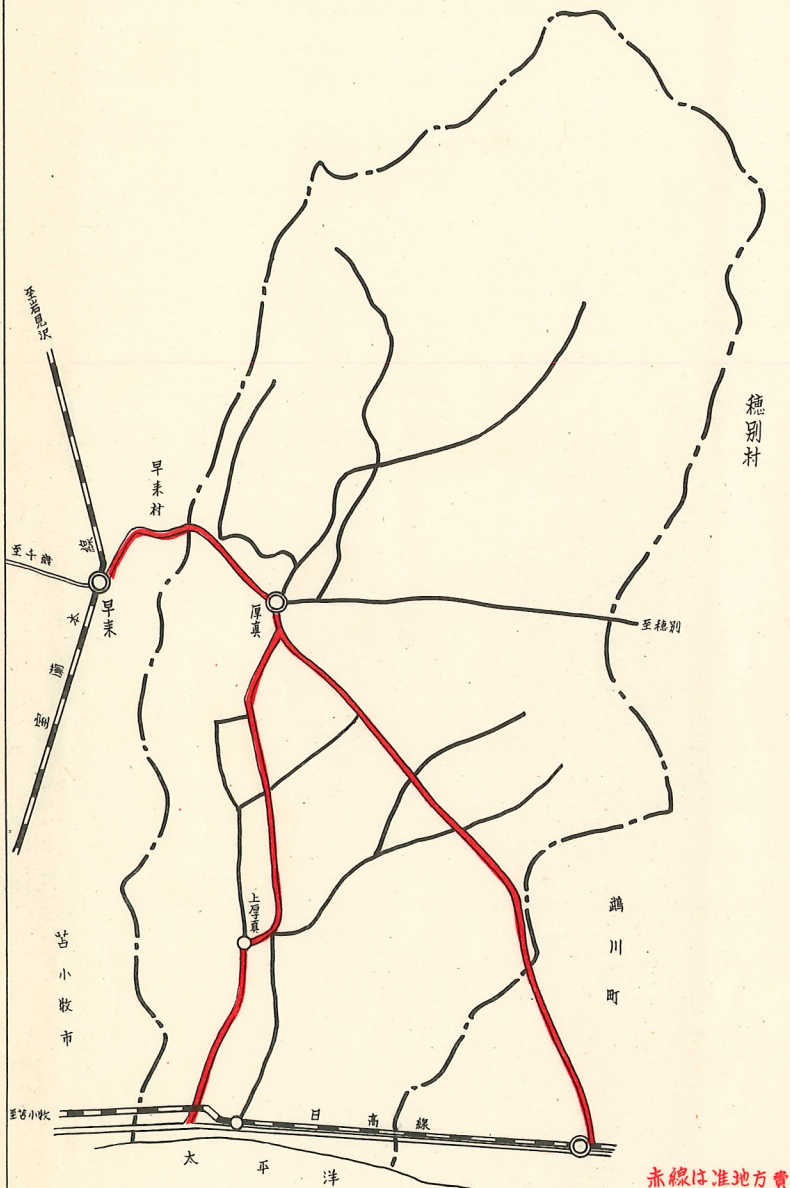

赤線は準地方費道

農地開放前　農場分布図

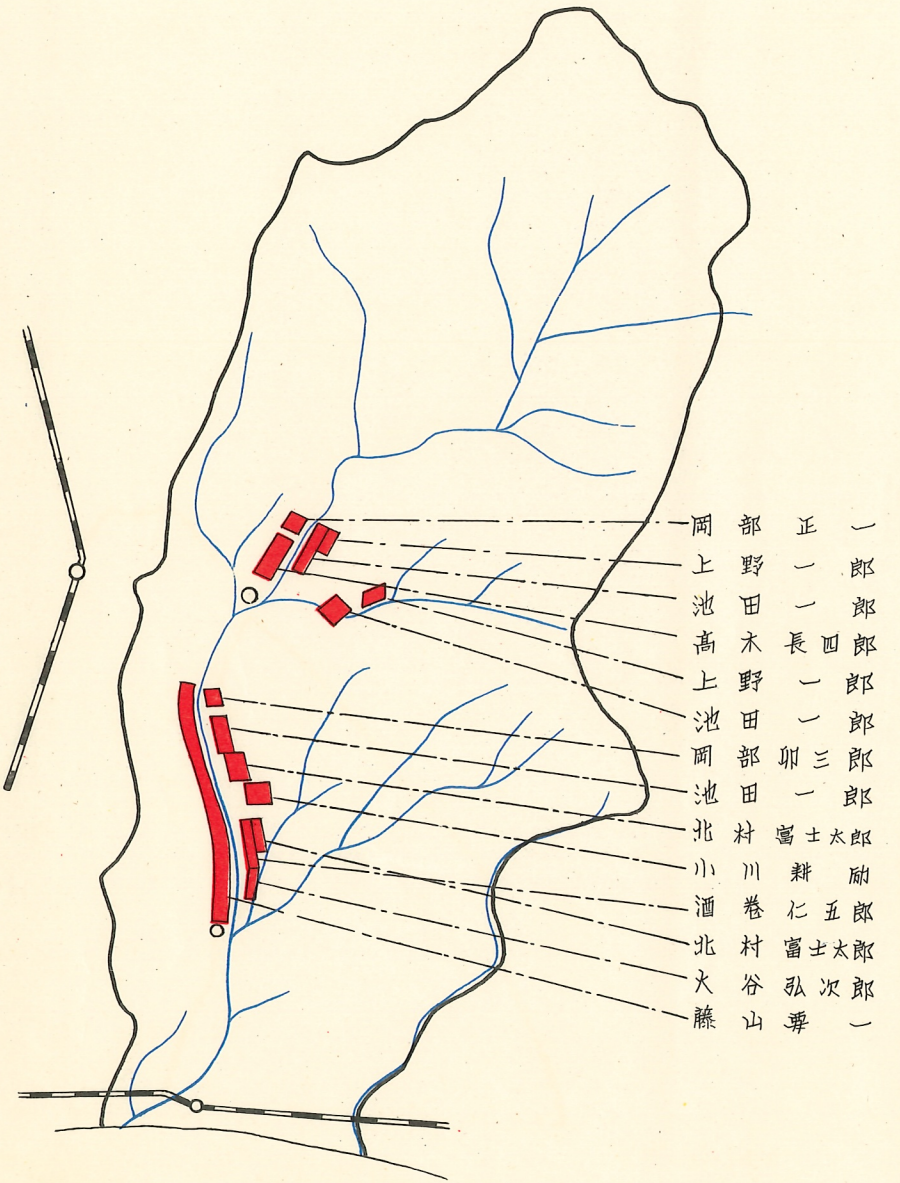
一　正　岡部
一　郎　上野
一　郎　池田
四　郎　高木長
一　郎　上野
一　郎　池田
三　郎　岡部卯
一　郎　池田
太　郎　北村富士
耕　助　小川
五　郎　酒巻仁
太　郎　北村富士
次　郎　大谷弘
一　要　藤山

水系利用分布図

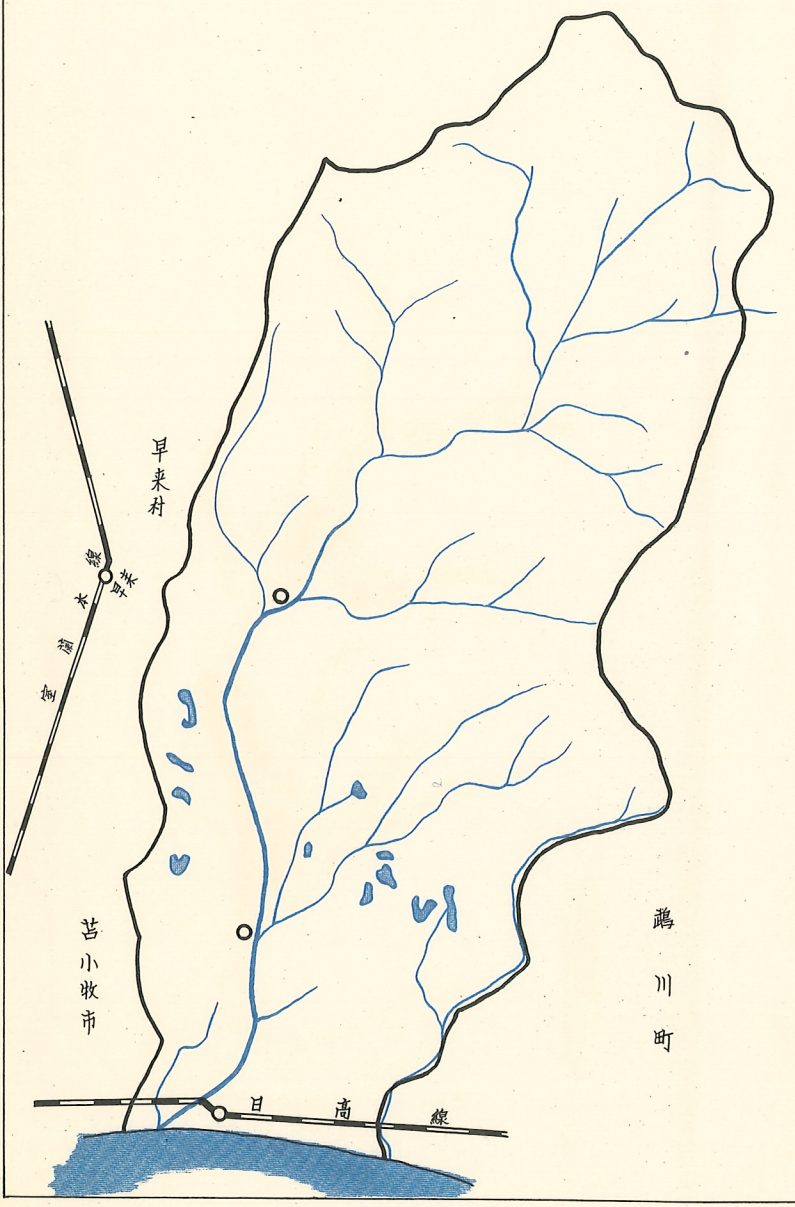

土質土壌分布図

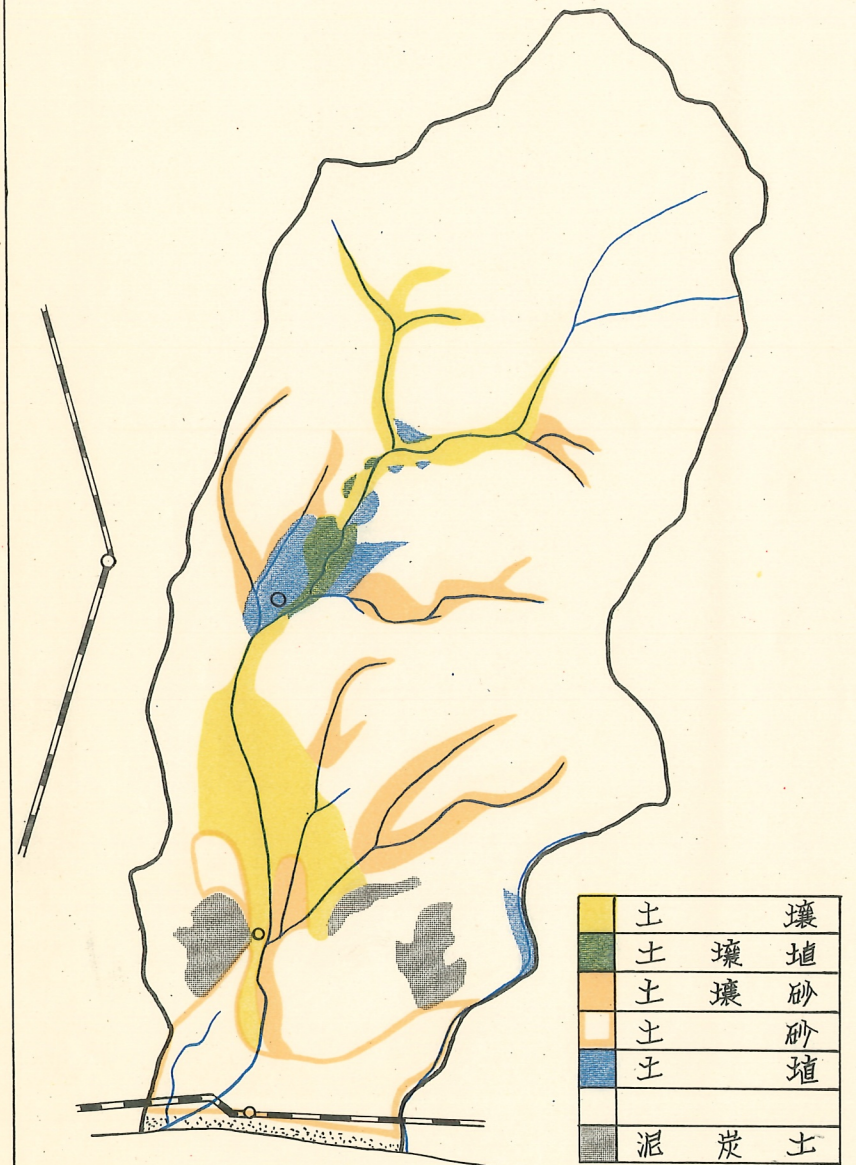

土地利用分布図

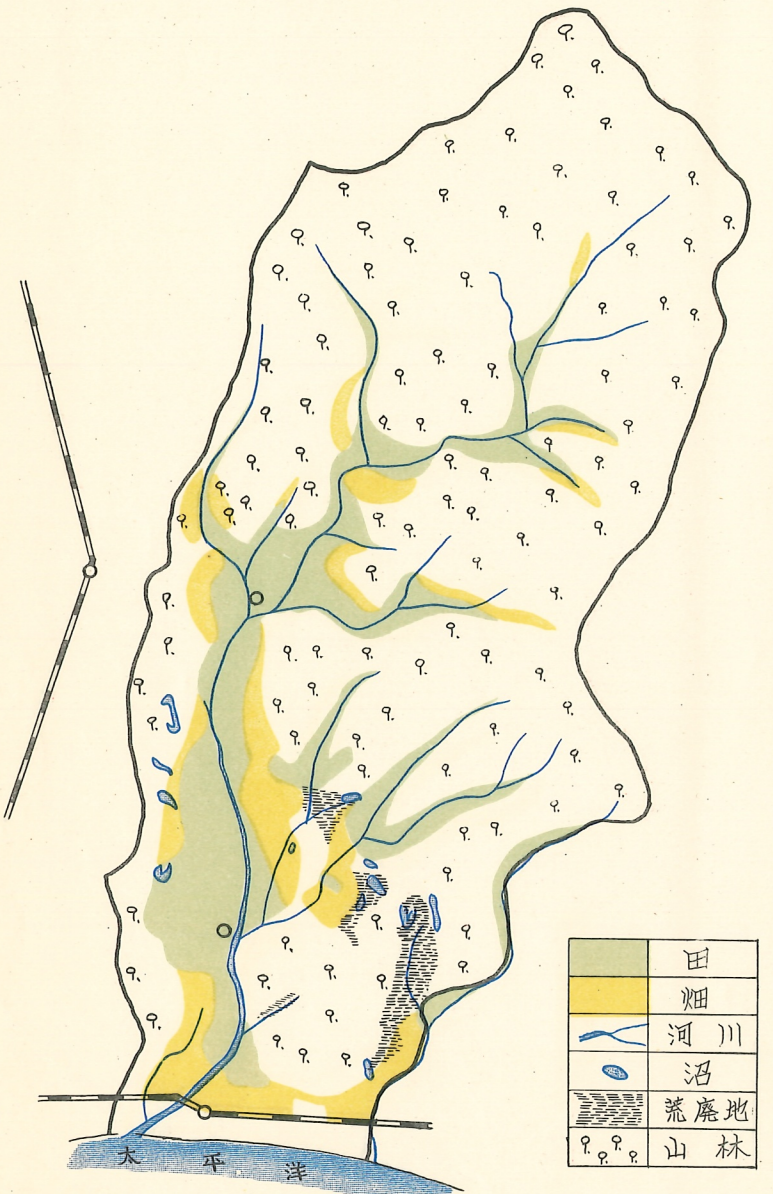

厚真村史目次

表紙字　厚真村長　井上正則
題辞　北海道知事　田中敏文
序　北海道知事　田中敏文
序　厚真村長　井上正則

第一篇　勇払地方と厚真村

第一章　勇払郡の自然と人文……二
(一)　位置・区劃・面積……二
(二)　地勢……二
(三)　気候……三
(四)　産業……四
(五)　交通……五
(六)　聚落……五

第二章　厚真村の自然条件……五
(一)　厚真村の自然……五

(二) 地　質……六
(三) 土壌の分布状態……八
(四) 温度・雨量……八
第三章　先住民族の遺跡……九
(一) 先住民族……九
(二) 出土品……一〇
厚真村内遺跡発見一覧表
第四章　生　物……一三
動　物……一三
(一) 野獣　(二) 鳥類　(三) 爬虫類　(四) 両棲類　(五) 魚類　(六) 虫類
植　物……一七
(一) 樹木　(二) 草類　(三) きのこ類
第五章　厚真村のアイヌ語地名解……一八
(一) 厚真　(二) 厚真川筋　(三) 入鹿別川筋
第二篇　開村前史
第一章　幕政時代の厚真村……二八
第二章　開拓使及び三県時代の厚真村……三四
第三章　北海道庁の設置より開村まで（明治十九年より同三十年まで）……三八

(一) 苫小牧戸長役場時代……三八
(二) 殖民地の選定……四三
(三) 入殖当時の生活……四四
○医療の困難な実例……四四
○助産婦がなかつた……四四
○古老回顧談……四五
第三篇 先人の創業 ——明治三十年より同三十九年まで——
第一章 厚真村の独立……五三
(一) 戸長役場の設置……五三
(二) 事務引継ぎの経過……五三
(三) 最初の村……五五
第二章 村政緒につく……五五
(一) 行政事務の概況……五五
(二) 道路掃除法の制定……五七
(三) チケッペ似湾道路開鑿問題……五九
(四) 開村当初の新設工事……六〇
(五) 医療と衛生施設……六〇
(六) 共同墓地の設置……六二

第三章　村の財政……六六
(一)　村の収支……六六
(二)　村有財産……六八
(三)　租　　税……七一
第四章　人のうごき……七三
(一)　人口動態……七三
(二)　村民の職業……七三
第五章　相つぐ災害……七四
(一)　明治三十一年の大水害……七四
(二)　片岡侍従の水害地巡視……七六
(三)　明治三十五年の水害……七八
(四)　閑院宮殿下の御来村……八一
第六章　創業期における諸産業……八三
(一)　農　　業……八三
(二)　水　　産……八四
(三)　畜　　産……八五
(四)　林　　業……八六
(五)　厚真村農会と各用水組合の誕生……八八
(六)　工　　業……八九

(七) 商　業……九一
第七章 交通・通信……九三
(一) 道路と橋梁……九三
(二) 駅逓と通信機関……九六
第八章 教　育……九七
(一) 創業時代の教育……九七
(二) 諸学校の沿革……九九
第九章 宗　教……一〇三
第十章 村民の生活……一〇三
(一) 厚真市街の発展……一〇三
(二) 日露戦争と厚真村……一〇四
(三) 物価と村民生活……一〇五
(四) 移住当時の生活……一〇七
(五) 開拓余談……一一三
第四篇 村勢発展期 ——明治三十九年より大正七年まで——
第一章 日露戦争後の村の歩み……一一八
(一) この時代の概観……一一八
(二) 時代区分……一一九

第二章　進みゆく村政……一二〇
(一)　二級町村制の施行……一二〇
(二)　村政の前進……一三〇
(三)　基本財産の造成……一二九
(四)　一級町村制への胎動……一三一
(五)　一級町村制の施行……一三四
(六)　村　　会……一三五
(七)　大橋千次郎懐旧談……一四九
(八)　役場庁舎の新築と旧庁舎の処分……一五一
(九)　財　　政……一五四
(十)　人口動態……一五九
(十一)　村政振興に献身した赤島村長……一六一
第三章　諸産業の様相……一六三
(一)　発育期の農業……一六三
(二)　客土法の先駆……一六五
(三)　品種の改良……一六六
(四)　厚真村農会……一六七
(五)　産米検査規程の実施……一六八
(六)　林　　業……一七〇

(七) 水　産……一七三
(八) 工　業……一七三
(九) 商　業……一七四
第四章　打ち続く災害……一七六
(一) 明治四十五年の水害凶作……一七六
(二) 大正二年の凶作とその対策……一七七
第五章　村勢発展期の教育……一八〇
(一) 教育施設の整備……一八〇
(二) 諸学校の推移……一八一
第六章　村民の生活……一八四
(一) 日露戦争後の村民生活……一八四
(二) 大正初期の物価……一八五
(三) 米価の暴騰と厚真村……一八七
(四) 御大典と高齢者の光栄……一九一
(五) 軽便鉄道の開設……一九四
第五篇　第一次大戦後の激動期より大恐慌時代へ　――大正八年より昭和十五年まで――
第一章　村政の推移……一九六
(一) 時代概観……一九六

(二) 村会の歩み……一九六
(三) 人口構成とその動態……二〇七
(四) 役場庁舎の改築……二一〇
(五) 村紋章の改正……二一一
第二章 財政の状態……二一一
(一) 村予算の概貌……二一一
(二) 納　税……二一三
第三章 諸産業の様相……二一五
(一) 水田の展開……二一五
(二) 農村恐慌の襲来……二二〇
(三) 経済更正計画の実施……二二一
(四) 日支事変の拡大と農業……二二五
(五) 稲の品種、肥料、耕作法の変遷……二二六
(六) 農作物反収調その他……二二七
(七) 軽舞〃一号溜池の構築〃……二二九
(八) 畜　産……二二九
(九) 水　産……二三七
(一〇) 林　業……二三七
(一一) 工　業……二三九

(三) 商　業……二四一
第四章　農事関係機関……二四三
(一) 農会の活動……二四三
(二) 農産物の検査と取引状況……二四四
(三) 産業組合のうつりかわり……二四八
(四) 厚真村農事実行組合……二六〇
第五章　相次ぐ水害……二六一
(一) 大正十一年の水害……二六一
(二) 昭和六年の水害……二六四
(三) 昭和八年の水害……二六五
第六章　教育の前進……二六八
(一) 激動期の本村教育……二六八
(二) 教育施設の拡充……二六九
(1) 小学校一覧……二七〇
(2) 累年就学児童成績率調……二七〇
(3) 諸学校の沿革……二七〇
(三) 青年教育……二七九
第七章　村民の生活文化……二八五
(一) 非常時下の村民生活……二八五

(二) 衛生施設……二八八
(三) 交　通……二九一
(四) 記念諸行事の状況……二九四
(1) 開村三十周年記念式……二九四
(2) 地方行幸記念事業……二九六
(3) 明治神宮奉祝文・聖火継走……二九八
(五) 方面委員と防護団……二九八

第六篇　大戦下の厚真村　――昭和十六年より昭和二十年まで――

第一章　大戦下の村政……三〇三
(一) 時代の概観……三〇三
(二) 戦時色漂うこの期の予算……三〇三
(三) 人口構成とその動態……三〇三
(四) 普通町村制の施行……三〇四

第二章　産業の諸相……三〇五
(一) 農　業……三〇五
(二) 戦時下の農会……三一四
(三) 農業会……三一一
(四) 厚真土功組合の設立……三一三

(五) 畜　産……三三五
(六) 水　産……三三八
(七) 林　業……三三八
(八) 商　業……三三〇
第三章 大戦下の教育……三三三
(一) 教育の概観……三三三
(二) 諸学校の沿革……三三三
(三) 昭和十六年度の国民教育並びに青年教育……三三四
(四) 昭和十七年度の国民教育並びに青年教育……三三七
(五) 昭和十八年度の国民教育並びに青年教育……三四〇
(六) 昭和十九年度の国民教育並びに青年教育……三四四
(七) 村内青年団概要……三四五
第四章 宗　教……三四六
(一) 神　社……三四六
(二) 寺　院……三四七
第五章 社会事業と銃後奉公の諸活動……三四八
(一) 昭和十六年度の社会事業並びに軍人援護事業……三四八
(二) 昭和十七年度の社会事業並びに軍人援護状況……三五三
(三) 昭和十八年度の救護事業……三五七

(四) 昭和十九年度の救護事業……三五八
第六章 村民の生活……三五八
(一) 食糧供出制度の強化……三五八
(二) 物価の上昇と村民の生活……三五九
(三) 部落の電化進む……三六〇
第七章 大戦による尊い犠牲……三六一
(一) 戦病死者と合祀慰霊祭……三六一
(二) 空襲による被害……三六六
第七篇 新しい時代 ——昭和二十年より現在まで——
第一章 新しい時代の村政……三七〇
(一) 地方自治法施行下の議会……三七〇
(二) 選挙……三八四
(1) 公選当初の選挙……三八四
(2) 昭和二十三年以降の選挙……三八五
(三) 人口構成とその動態……三八六
(四) 現役場庁舎の落成……三八八
(五) 上厚真役場支所……三九二
(六) 行政区画……三九四

P385～388なし
P397～399なし

(七) 字の区域名称及び地番……三九七
(八) 厚真村鵡川村境界変更問題……四〇三
(九) 農地制度の改革……四一〇
(一〇) 農地等交換分合事業の経過……四一七
(一一) 住宅対策……四二九
(一二) 厚真上水道施設……四三四
(一三) 土木事業十年の歩み……四三九
(一四) 厚真川河川改修工事の完成……四三七
(一五) 広報活動……四四九
(一六) 村紋章の改正……四五一
第二章 財政状態……四五三
(一) 村債……四五三
(二) 歳入予算額並びに村税予算額の推移……四五五
(三) 村有財産……四五七
(四) 村税収納の状況……四五八
(五) 村有林……四六一
第三章 戦後の産業……四六九
(一) 農業……四六九
(二) 小作料の推移……四八九

(三) 農業関係諸機関（農協、共済、開協、土改、その他）……四九〇
(四) 総合潅漑排水事業……五三七
(五) 水　産……五三〇
(六) 厚真村漁業協同組合……五三三
(七) 畜　産……五三五
(八) 林　業……五四八
(九) 森林組合……五五三
(一〇) 厚真村の特殊性と治山治水……五六一
(一一) 鉱　業……五六七
(一二) 工　業……五七六
(一三) 商　業……五七七
(一四) 金　融……五八一
第四章 相つぐ災害……五八九
(一) 昭和二十二年の大水害……五八九
(二) 厚真大火……五九四
(三) 十勝沖地震……六一三
(四) 台風十五号災害……六一九
第五章 警備・消防……六三〇
(一) 巡査部長派出所……六三〇

(二) 巡査駐在所……六三一
(三) 保護司……六三二
(四) 札幌法務局厚真出張所……六三三
(五) 消防の変遷……六三四
第六章 交通・通信……六三三
(一) 厚真村の道路、橋梁……六三三
(二) 浜厚真駅……六三九
(三) 早来運輸バス……六三九
(四) 厚真郵便局……六四一
(五) 上厚真郵便局……六四一
(六) 軽舞郵便局……六四二
(七) 胆振幌内郵便局……六四二
(八) 浜厚真簡易郵便局……六四三
第七章 保健衛生……六四三
(一) 伝染病発生の状況……六四三
(二) 国民健康保険の推移……六四四
(三) 村内の医療機関……六四七
第八章 村民の生活……六四九
(一) 目ざましい戦後の電化……六四九

(二) 終戦直後の物価の混乱……六五二
(三) 物　価……六五三
(四) 娯　楽……六五六
第九章　終戦後の教育……六六三
(一) 概　観……六六三
(二) 教育委員会……六六三
(三) 学校教育……六六八
(四) 各学校の沿革……六七五
(五) 各種学校……六八四
(六) 新しい社会教育……六八五
(七) 社会教育の歩み……六九一
(八) 公民館の設置……六九四
(九) 多彩な文化団体……六九七
(一〇) 新生活運動……七〇八
第十章　宗　教……七一三
(一) 概　観……七一三
(二) 神　社……七一三
(三) 寺　院……七一五
(四) その他の宗教……七一九

第十一章 社会、労働……七二〇
(一) 民生委員の発足……七二〇
(二) 社会福祉協議会の誕生……七二一
(三) 生活保護……七二三
(四) 労　働……七二三
第十二章 厚真犬と北海道犬保存会……七二五
(一) 北海道犬の指定と厚真犬……七二五
(二) 厚真犬とその保存の経過……七二六
第十三章 村の現勢……七二九

外　篇

一、部落誌……七四〇
二、村の発展につくした人……七七六
三、わが村の方言……七八六
四、わが村の俚諺……七九三
五、伝　説……七九四
六、熊　狩……七九八
七、年中行事……八〇〇
八、わが村の風物……八〇五

九、わが村の風物詩……八一五
一〇、子供の生活……八二四
一一、青年の生活……八三七
一二、婚姻と出産……八四三
一三、民　謡……八五一
一四、盆　踊　り……八五九

附　表

一、公職者名簿……八六六
二、戦病死者名簿……八八三
三、村民名簿……八八九
四、厚真村年表……九二八

あとがき……九五三

序

厚真村が独立開村されたのは、明治三十年四月のことであるが、厚真村の先人たちが入植され、開拓の辛苦をつぶさに経験されたのは、それよりも、はるか以前の、苫小牧戸長時代であつたときいている。

当時の北海道は、未開のままの、全くの原始の姿そのものであつたのであるが、さらに加えて、積雪寒冷という自然の悪条件下にあつて、開拓の鍬をふるつた先人たちの偉業は、われわれの永く忘れることのできないところである。

厚真村を開かれた先人たちも、また、こうした北海道草創期の苦闘を経験された方々であり、開村六十年の悦びの日を迎えた厚真村の今日の基礎は、この当時に築かれたものと申しても過言ではない。

その後、六十年の間に、いくたびかの災害や経済恐慌の波にあらわれ、血のにじむ想いの苦しみに堪え、着々と、産業や教育の基礎を築いて来られた先人ならびに村民各位の不

屈の精神と御努力は、今日のこの輝かしい厚真村となつて実を結んだのである。

北海道の開発は、戦後に至つて、さらに日本の最大の希望として、各方面から、深い期待と注視を受けるようになつた。この第一次五カ年計画は、昭和二十七年にはじまつて、本年で最終年度を迎え、さらに明年からは、第二次五カ年計画が、第一次五カ年計画実施の成果の上に立つて、全国民期待のうちに、力強く進められようとしている。

このような重要な時にあたり、開村六十年を迎えられた厚真村が、その六十年の歴史を回顧して、決意も新たに、次の一歩を踏みだされることは、極めて意義深いことと申さねばならない。

さて、われわれが日常耳にする地方自治の精神ということは、地方自治行政のすべてを地方住民が自らの手でやる、つまり、わかりやすくいえば、学校や公民館を建てたり、橋や道路をつくつたり、その他われわれの生活に直接結びついた、われわれのためのいろいろなことを、われわれの自由な意志によつて決めて行くということである。

これをさらにいいかえると、明るく住みよい町や村を、住民自らの手で築いて行くとい

うことである。

われわれは、厚真村が、この輝かしい六十年の記念日を迎え、さらに次の新しい一歩を踏みだす重要な時にあたり、村民各位が、これまでの村づくりの意欲を一層燃えたたせ、たくましい前進を続けられることを、切に期待してやまない。

この輝かしい厚真村史が刊行されるにあたり、厚真村先人のご労苦の跡をしのび、今後の御発展を心からお祈り申上げるしだいである。

昭和三十一年九月

北海道知事　田中敏文

序

われわれの愛する厚真が開村独立してから、ここに六十年を迎えたのである。その間われわれの先人が本村の荊棘をきりひらき、幾多の困難と闘つて、今日の輝かしい歴史をつくられ、隆昌発展する厚真を築かれたのである。しかし、これら村の発展に尽くされた先人の尊い偉業も、歴史の流れと共に、しだいに忘却されようとしているのである。このときにあたつて、残存する古老に往時を問い、又史実を探究し、わが村の生い立ちと成長を記録し、開拓の労苦を偲び、功績を顕彰することは誠に意義あるものと考えるのである。したがつて、村が年来の宿願であつた「厚真村史」の編さんをもくろみ、これを後代につたえて、益々郷土の限りない発展を望んだのである。さいわいにも村議会の御賛同と、村民各位の御協力によつて、ここに「厚真村史」を発刊し世人の絶讃をいただいたことは、誠に喜びにたえないところである。ここに、本史編さんの衝にあたられ、幾多困難を克服しながら、その資料の蒐集に、たゆまない努力を傾け、執筆にあたつては、不眠不休の活

動を続けられて、その任を全うされた村広報委員の方々、さらに田中知事からは、道政多端の折柄にもかかわらず、序文、ならびに題辞を賜わり、本史に光彩を添えられたことに深甚の感謝と最大の敬意を捧げる次第である。

われわれは、本史によつて栄枯盛衰の跡を顧み、今後の進路の指標とするために、いわゆる温故知新の資としたいものである。

村民の各位が、本史を精読されることによつて、かならず、生活に必要な広い視野と、豊富な識見を会得する一助となることができ、ことに苦闘の道を辿つてきた脈々たる父祖の開拓精神を、克く理解すると共に、これを継承することができるのである。

さらにまた、赫々たる先輩の功労遺徳に感激し、報恩の誠をつくし、村民相睦み相携えて、益々各自の職分に努めるよすがともなれば、これに過ぎる喜びはない。そこに初めて、郷土は、益々進運する時代の脚光を浴びるとともに、平和で明るく住みよい理想郷が建設されるであろうことを確信するものである。

終りに臨んで、本史刊行の事業に寄せられた各方面の御後援に対し深甚の謝意を表し、

今後一層の御協力を御願いするものである。

ここに、所懐の一端を述べて序とする次第である。

昭和三十一年九月

厚真村長　井上正則

第一篇　勇払地方と厚真村

第一章　勇払郡の自然と人文

(一)　位置・区劃・面積

北海道本島主体部の南部、太平洋岸に沿つて狭長な胆振の国がある。勇払郡は、この胆振の東部に位し、行政上苫小牧市、早来村、追分町、厚真村、鵡川町、穂別村の一市二町三村に分割され、総面積約一千九百八十四平方粁、一郡にして滋賀県のおよそ二分の一に相当している。

(二)　地　勢

東部を見ると、北に夕張山地があつて、勇払郡に延びて丘陵地となり、太平洋岸に迫つている。西には樽前火山群がある。主峰樽前岳は、標高一千二十四米、頂上に旧噴火口があり、その中央に明治四十二年噴火の際、やや固定化した熔解岩塊がもり上つて、栓状のトロイテを形成し、今なお噴煙を上げている。この樽前岳の西側に、支笏湖の陥没カルデラがあり、国立公園地帯の一部をつくり、湖水の清澄と湖畔の幽邃は、広く名を知られている。

河川は、東に鵡川がある。夕張山地の南部に峡谷をつくり、西南流して蕗別あたりから平地に出で、鵡川市街の東方において太平洋に注いでいる。流路延長百四十六粁、郡最長の川である。西隣りに、この川と並行して流れる厚真川がある。源を夕張山地に発し、延長およそ四十八粁、流域の平野を潤して、浜厚真で太平洋に注いでいる。更に西には勇払川がある。樽前火山群の東山腹に源を発して東流、アッペナイ以下で谷底が急に広くなつて、勇払沢を形造り、沼の端附近でウトナイト沼から流れ出る一川を合せ、更に北から来る安平川を入れて、勇払市街の東で太平洋に

注ぐ。延長約四十粁である。樽前岳東側の山麓から、小糸井川、錦多峰川、樽前川等の小川が太平洋に流れ、流域に平地を造つている。

鵡川の下流、厚真川の中下流に発達した河岸平野は、地域狭小で地味も概ね泥炭地であるが、開拓は割に進んでいる。勇払川流域一帯は、いわゆる勇払原野と称せられ、西は樽前の山麓から鵡川下流に至る広野が一帯となつて連つている。この原野は、殆どが泥炭地若しくは沼沢地帯で、ウトナイト沼、弁天沼を始め大小多くの沼がある。この沼沢地は、河口が砂洲で堰き止められ、これに海岸隆起が伴つて、海岸平地の水はけが悪くなり、凹地が沼になつたといわれているが、原野一帯は地味瘠薄、辛うじて茅葦潅木が生育している状態である。

海岸は、単調な砂浜で海岸線短く、港湾は全くない。

(三) 気候

気候は、太平洋沿岸型気候区に属して、一般に温和である。夏季は、南風が多湿なる海岸地方で冷却され、海岸一帯に濃霧を生ずる。これをガスと称しているが、この季節は気温が低下し、夏なお薄ら寒さを感ずる程であるが、穂別、厚真、早来、追分方面の奥地は影響少く、むしろ、この地域は、大陸性気候の型を示している。秋冬は、晴天が多く、冬季雪をもたらす西風が、太平洋岸のこの地方に到着するころには、最早乾燥して、いわゆるカラ風となり降雪を少なからしめている。

降水量は年間を通じ、日本海方面より少く、オホーツク海沿岸よりは、はるかに多い。霜は、稀に九月中に降霜を見る年もあるが、多くは、十月初中、旬で、奥地特に山間の沢地帯が幾分早い。初雪は、十月下旬～十一月初旬であるが、根雪となるのは十二月で、平地では全然積雪を見ないで越年する年もある。終雪は、三月中下旬で、融雪は平地で三月下旬、奥地でも四月上旬を過ぎることがない。

海流は、三陸の沖から黒潮が、親潮の沖を北上し、指状をつくつて沿岸に迫る。親潮と接近すると、恐らくその下に潜入して消失するものと考えられる。南東の風の際、ガスの発生する原因も、このためだという説もある。

(四)産業

河川平野と界する丘陵地帯に、早くから先住民族が居住していたことは、発掘される貝塚、土石器類によつて実証されている。幕府時代、北方守護のため、武士を派遣してその任に当らせた。勇払鉱が即ちこれである。

明治初年から和人が多く移住し来て、開拓に当つたが、勇払原野は、地味瘠薄、沼沢地或は泥炭地帯で、開拓全く進まず、今なお放棄されている形である。一部分農耕地として利用されてはいるが、夏季気温低く、ガスの影響から日照量少く、燕麦、馬鈴薯等が耕作されている程度で、近年は酪農に切り替え、有畜農業によつて現状を打開しつつある。然し、鵡川中下流、厚真川中流、安平川上流々域地帯は、客土による土地改良、排水溝による水田潅漑、品種改良、耕作法の研究等、開拓苦闘の効を奏し、今や米産地として名をあげ、畑作、牧畜も盛んに行われるようになつた。

水産業は、一時隆盛を極めたが、逐年産額が減少し、特に終戦後は凶漁の連続で、漁村は全く疲弊し、更正の方途を講ずる段階に到来した。

鉱産物としては、夕張丘陵地帯に石炭があり、穂別で産出している。厚真川上流にも石炭が試掘されていたが、搬出困難で目下中止になつている。この丘陵地南部に油田がある。即ち、厚真村の軽舞、宇久留三毛内がこれで、一時隆昌を極めたが、最近は産出量が減少してしまつた。

工業は、農耕不適地帯の勇払原野中央部にある苫小牧には、早くから王子製紙会社があり、最近勇払にも国策パルプ会社が建設され、製紙工業としては、全国に名高い。

その他製材業、醸造業、農水産加工業等も行われているが、何れも規模小さく、特に名をあげるものがない。商業は、

殆ど消費者相手の小売業が多く、小樽、函館の問屋を利用して経営している。

金融機関としては、北海道拓殖銀行、北海道銀行、北洋相互銀行、苫小牧信用金庫等の支店、出張所が各地に進出しているが、各町村内の農業協同組合も、これに大きな役割を担つている。

(五) 交　通

明治十四年、小樽～夕張間の鉄道に次いで、早く開通した室蘭本線は、勇払原野を走り、苫小牧が交通上の一中心地をつくつている。つまり、千歳線（苫小牧・札幌間）、日高線（苫小牧・様似間）があり、更に室蘭線追分から分岐する夕張線、日高線鵡川から分岐する富内線があり、なお定期バス路線が各地に発達し、交通は比較的便である。

(六) 聚　落

勇払郡中、聚落としては、工業をもつて発達した苫小牧市が、平原都市形態をした最大の都市で人口約五万余、郡全体の二分の一を占めている。その他追分は交通上の要地として発展し、早来、厚真、鵡川、穂別等は街村式聚落形態から、その地方の物資集散地として発達して来たのである。

第二章　厚真村の自然条件

(一) 厚真村の自然

厚真村は前章で述べた様な自然環境に抱かれて、勇払原野の東部に位置している。即ち東経百四十一度五十二分、

北緯四十二度四十三分、東は鵡川町、穂別村に隣り、南は渺茫たる太平洋に臨み、西南の一隅は苫小牧市に接し、西北は早来村、追分町と境し、北は夕張市に対している。総面積四〇三・六四八平方粁で南北に長く東西にせまく、やや長斜形をつくつている。村界は夕張岳をはじめ支脈の翠巒蜿蜒と布置し、全国的に著名な活火山樽前のドームを北西に望むことができる。

本村の代表的河川である厚真川は源を夕張岳の溪谷に発し、全長四十八粁蛇行して村の中央を貫流し、鬼岸辺川、メナホロナイ川、チルコ川、ハビウ川、宇久留川、近悦府川、仁達幌川、当麻内川、軽舞川、野安部川等の支流を合して、太平洋に注いでいる。厚真川の流域は概ね地味肥沃な農耕適地であつて、いわゆる厚真米の名とともに胆振の穀倉として知られている。

一方南部海岸は一里二十四町あつて往時は魚獲が多かつたが、現在は減少の傾向を示している。奥地の森林地帯からは、木材、薪炭材、杭木等が産出され、更に奥地の夕張市境界地帯の字幌内には埋蔵量凡そ四千万トンと推定される良質な炭鉱区があり、その将来を約束されている。また中央部及び東南部の山岳地帯には石油礦脈が早くから発見されている。

(二) 地　質

いまを去る一億五千万年前、中生代のジュラ紀ごろは、日高山脈一帯の地域は、広大な海であつたと考えられている。この海の底に堆積した厚い地層は、その後白堊紀の全期間を通じ、激しい地殻変動を起し、海面上に現われるようになり、海は東西に二分されてしまつた。

中生代も終つて新生代の古第三紀（五千万年前）には、植物の堆積が盛んに行われた。これが石狩炭田や、釧路炭田の石炭の源となつたのである。新第三紀（三千五百万年前）になると、北海道には再び激しい地殻変動が起り、日高山

脈、夕張山脈の地帯が、東から西に向かう激しい衝上運動を起し、山脈の西側では地層が圧縮され、複雑に褶曲し、無数の断層が生じた。

このような地殻変動の最中に堆積した地層は、本村の北部にみられる川端層と呼ばれる礫岩を多く含んだ粗粒の地層である。

日高山脈の造山運動は新第三紀の中新世（二千五百万年前）まで続いて、その後は比較的静かに地層の堆積が行われた。この時代に本村では、まず門別層と呼ばれる硬質頁岩を主とする地層が堆積し、つづいて追分層と呼ばれる凝灰質頁岩を主とする地層が堆積した。

海底であつた本村も追分層堆積後、造陸運動によつて上昇を続け、洪積世初期（百万年前）には、すでに陸化していたものと思われる。

洪積世には、全世界の気候が寒くなり、ヨーロッパの大部分は厚い氷河におおわれてしまつた。北海道でも日高山脈の高所には氷河の発達がみられ、マンモス象なども住んでいた。この時代には氷河の消長につれて、海水面の上下運動が生じ、本村もいくたびか海面下に沈んだり、現われたりして、海岸地帯にみられるような見事な段丘が形成された。洪積世の末期には、熔結凝灰岩の大量の流出があり、札幌――苫小牧の海峡も埋立てられ、熔結凝灰岩の流出地には支笏、洞爺などのカルデラが形成された。

沖積世初期（一万年前）には、本村の海岸近くの低地だけでなく、早来、美々あたりまでいまだ海が浸入していたが、一万年の間に現在の海岸線まで後退した。また沖積世には、北海道各地で火山活動が盛んに行われたが、本村では、樽前火山、恵庭火山などの爆発に伴う火山灰で全村覆われている。

本村の石油資源は、古くから勇払油田として注目され、本村でも軽舞、チケッペ、ウクル、カビウなどで明治時代より採掘されてきた。これらの石油資源はどれも川端層、門別層のなかに胚胎するものである。

(三) 土壌の分布状態

本村における土壌の分布状況をみるに、おおよそ三系統に大別する事が出来る。つまり樽前並びに有珠系火山灰性土壌で全村的に広く分布して居り、又厚真川本流々域は沖積土をもつて形成されて居り、更に一部低地（湿地）は泥炭質土壌である。これら泥炭地は、本村南部地区に多く、早急に、明渠排水の施工が必要である。そして農耕地の土質別分布割合は大体下表の通りである。

土質別	田	畑	摘要
火山灰性土壌	五五%	五五%	田 三二〇〇町歩
沖積土	三〇	三〇	畑 一五〇〇町歩
泥炭性土壌	五	五	

(四) 温度・雨量

月別＼年別	昭和六年				昭和十四年				昭和三十年			
	最高温度	最低温度	平均温度	平均雨量	最高温度	最低温度	平均温度	平均雨量	最高温度	最低温度	平均温度	平均雨量
一月	一・二	△二・五	△九・二	一・二粍	四・〇	△二六・五	△一一・九	〇・五粍	一・二	△二・五	△九・九	〇・三粍
二月	二・〇	△二・五	△一〇・〇	〇・八	△〇・四	△二五・〇	△八・三	一・九	二・〇	△二・五	△六・三	一・〇
三月	七・四	△一・〇	△五・六	〇・八	四・〇	△一五・〇	△二・八	三・三	七・四	△一・〇	△一・九	一・七
四月	一六・二	△三・七	△四・七	五・二	一二・二	△一・〇	五・一	三・三	一六・二	△三・七	五・五	一一・〇
五月	一八・五	△四・〇	△八・六	四・八	一三・八	△一・三	一〇・三	三・六	一八・五	△四・〇	八・九	一
六月	二三・五	二・七	一三・七	四・七	二五・一	二・七	一四・九	四・四	二三・五	二・七	一五・二	三・六
七月	二五・六	三・五	一六・三	二・一	二九・八	八・四	二〇・〇	八・五	二五・六	三・五	二二・五	四・二
八月	三三・三	八・九	二三・八	四・六	二九・六	九・八	二三・二	四・八	三三・三	八・九	二三・三	五・〇
九月	二九・五	二・七	一七・九	五・九	二八・三	七・〇	一八・二	九・七	二九・五	二・七	一六・一	三・七
十月	三三・六	五・〇	九・三	二・五	二一・六	〇・六	一三・一	三・一	一五・六	五・〇	一一・二	六・二
十一月	一五・六	九・五	三・三	一・五	一九・五	一・六	一一・六	一・四	一五・六	九・五	二・九	一・六
十二月	九・〇	△一・一	△二・〇	一・〇	四・〇	△六・三	△一・四	一・四	九・〇	△一・一	△〇・三	一・〇

註　本表は最高、最低寒暖計による。
△印は零下を示す。

積雪

雪は村内でも、山岳地帯と海岸地帯とは、非常な差がある。海岸地帯は殆ど雪は積らない。多い時でも二十糎位のものであるが、海岸より奥地に向うに従つて多くなり、厚真中部で六十糎内外となり、山岳地帯は一米五十糎も積ることがある。

雪は、早い年は十月初旬から降ることもあるが、例年は十一月初めからチラチラと降る位で、根雪となるのは、十二月中旬頃からである。雪の積るのが遅いため、十一月からの寒風で耕地は六十糎位も凍つて、岩石のように堅くなる。二月に最も多く積り、三月中旬に入ると解け初め、三月末には耕地帯には殆ど無くなる。稀には三月末に一度に一米近くも降ることがある。また四月十五、六日頃に二十糎も積もつたこともあつた。比較的春早く雪が解けるため、秋蒔の菜種や小麦のようなものは、日中の暖気に解け、夜は冷気で凍るので、解けたり凍つたりするため、終に枯死するもので、秋蒔作物には適しない。しかし冬期積雪が少ないために、自動車の運行には殆ど支障が無いことは恵まれている。

第三章　先住民族の遺跡

(一)　先住民族

厚真村の地域内に人類が何時頃から住みはじめたかということは、まだ明らかではないが、今日までに村内の処々

から発見された遺跡や遺物によつて判断すれば、今から凡そ五、六千年前に、すでに本村内の各地域に先住民族が居住していたことは確実である。しかしながら、隣村の早来には洪積世末期時代と推定される貝塚が存在しており、また道内の各地から、一万年乃至五万年以前と推定される旧石器が次々と発見されつつあることを併せて考えると、あるいは本村にも、これらと同様に古い時代の遺跡や遺物が今後発見される可能性が強いのであるが、これらについては将来の研究に俟たなければならない。

(二) 出土品

厚真村で今日までに発見された遺物ことに土器の古いものは、今から五、六千年前と推定される円筒下層式土器である。本式土器は幌内のオニキシベ沢、頗美宇川上流、仁達幌、厚真中央校下の朝日ケ丘、振内、上厚真、周文、軽舞の各地即ち厚真川の本支流に沿つた台地上の全域から出土している。また中部の振老（清水靖吾氏宅地）からは、縄文時代の晩期といわれる時代の栗沢式土器、亀ケ岡式土器及び縄文時代に引続いた擦文式時代の刻文式土器等の各種の土器が発見されている。

したがつて、現在までに発見された遺物によつて判断される範囲では、厚真村においては、今から凡そ五千年前から七、八百年前までの凡そ四千年間に亘つて連綿として居住していたことが認められるのである。なお擦文式土器時代以降も、おそらく、アイヌ民族が引続いて居住していたことが推定される。

古代から先住民族の居住地となつた厚真川流域は、その占める自然の環境から

亀ケ岡式双口土器と同注口土器（振老より発掘）

厚真村内遺跡発見一覧表

（昭和三十一年一月一日現在）

出土地の年月日	出土地の地番	出土地の通称名	遺物の種類と様式	編年時期	推定年代	時代	備考
昭二九、五	トアツマ九五一の一	東厚真坂本所有地	住吉町式 春日町式	早期	自六、〇〇〇年前 至七、〇〇〇年前	石器時代	
			綱文式	前期	自五、〇〇〇 至六、〇〇〇		
			円筒下層式	中期	自四、〇〇〇 至五、〇〇〇		
			円筒上層式	後期	自三、〇〇〇 至四、〇〇〇		
			野幌式	晩期	自二、〇〇〇 至三、〇〇〇		
三〇、五		周文宮崎宅地	円筒式破片数ケ				
三一、四		西周文三条宅地	余市式 栗沢式 亀ケ岡式				
二〇、二	ノヤスベ二三一の三	上厚真小学校庭	円筒式破片数ケ				
三〇、六		上周文	同右				
三〇、五		周文宮崎宅地	同右				
三一、四		西周文三条宅地	前北式破片多数				
二〇、二	ノヤスベ二三一の三	上厚真小学校庭	前北式 後北式				
三〇、六		上周文	同右				
三〇、五		周文宮崎宅地	北筒式			金石併用時代	
昭二九、五	トアツマ九五一の一	東厚真坂本所有地	北海道式刻文式 オホーツク式	続縄文期・擦文期	自一、〇〇〇 至二、〇〇〇		穴陥竪

二四、五	カルマイ九七〇の一二	軽舞小中学校庭									石器数ケ
二九、五		当麻内桜井宅地外								擦文式破片数ケ	
二八、二	ノヤスベ太六六五の一六	下振内阿部宅地		円筒式破片数ケ							
二八、一〇	シナイ三四五	朝ケ丘中央小学校庭前方		同右	野幌式完全二ケ						竪穴趾
大正五、六	フレオイ五一一	振老清水宅地				亀ケ岡式注口二ケ栗沢式二ケ	擦文式破片ケ刻文式破片数ケ				
同	同	同			土偶破片数ケ	亀ケ岡式破片多数					
昭二九、五		東老軽舞メオト坂			前北式破片数ケ						石器数ケ
二九、五	ニタッポロ	仁達幌小学校前		同右	前北式						
二〇、一	メナホロナイ	楢山小学校前			前北式破片数ケ						石器数ケ
二五、一	メナホロナイ	幌内小学校前		同右							竪穴一ケ
二九、五	メナホロナイ九二九の一	オニキシベ竹山宅地		同右							
三〇、一〇	ハピウ一二〇	頗美宇日西宅地		同右							石斧一ケ

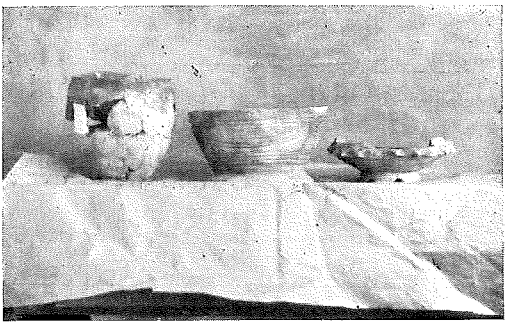

円筒式土器（上振内）野幌式土器（上振内）
栗沢式土器（宇久留太清水宅より発掘）

考えて見ると、先ず地理的には比較的他地域からの侵害を受けることが少ない地帯であるように考えられるし、また本地域には食糧に適する自生の野草が豊富にあり、なお狩猟や川漁に好適な地帯であつたことが考えられる。また同時に本地は、石狩、十勝、日高、胆振の各地帯に通ずる重要な通路であつたことも推察されるのである。

今厚真村開村六十周年を迎え、六十年の昔をふりかえり、当時開拓に従事した人々が、不便と不自由を克服するために、困苦した生活の状況が偲ばれるのであるが、また更に五、六千年前の先史時代の住民が、常に野獣や種々の害虫に悩まされながら生活し、しかも原始人なりの生活文化、つまり縄文土器文化を創造していたことを考えれば、誠に感にたえないものがある。

（今まで発見された土器類は前表の如くである。）

第四章　生　物

動　物

(一)　野　獣

村の発展につれて野獣は次第に減少しているが、熊は余り減少して居るとは考えられない。この地方の熊は獰猛な

ものは稀れで、人間の方で危害を加えなければ、自ら姿をかくすのが多いが、夏期になると放牧場に出て馬や緬羊に害を加えることがある。鹿は昔は多数棲んで居たが、今はほとんど姿を見ることができない。狐も少なくなつた。ほかに野兎や、モグラ、イタチ、ムジナ、川ウソ、キネヅミ、エゾテンなどがいる。

(二) 鳥類

開拓当時より、色々な鳥が棲んでいたが、開拓の進むにつれてまた種々な鳥が渡つて来て、四季それぞれ自然の音楽を奏でている。

今まで調べたところによると、つぎの様な種類の鳥が棲んでいることがわかつた。

○野鳥類

留鳥

ハシブトガラス
ハシボソガラス
カケス
スズメ
ヨタカ
ハヤブサ
クマダカ
ワシ
トビ
マガモ
アイサ
クロガモ
ヤマハト
ヤマドリ
ヤマシキ
コシギ
カモメ
アオゲラ
アカゲラ
オオアカゲラ
クマゲラ
コゲラ

渡り鳥 ○印は巣を造る

ニュナイスズメ
シメ
○イカル
マヒワ
カワラヒワ
ベニヒワ
ウソ
オオマシコ
アトリ
アオジ
メジロ
ヒバリ
コルリ
セクロセキレイ
キセキレイ
○ゴジュカラ
○シジュカラ
○ヤマガラ
○ヒガラ
エナガ
キクイタダキ
エゾウグイス
モズ
ヒヨドリ
キビタキ
ルリヒタキ
ウグイス
○ツグミ
トラツグミ
クロツグミ
アカハラツグミ
シナイ
コマドリ
ミソサザイ
イワツバメ
アマツバメ
カワセミ
カッコウ
コノハヅク
ミミヅク
フクロウ
アオサギ
ガン
ハクチョウ
オシドリ
クヒナ
ウヅラ
ムクドリ
ヨシキリ
イスカ

(三) 爬虫類

爬虫類はアオダイショウが一番多く、シマヘビ、カラスヘビ、マムシ、トカゲ、ヤモリ等である。ことにマムシは開拓当時は沢山いたが見つけ次第捕殺したため、今では少なくなつた。近頃は、シマヘビも滋養物として捕獲するものが多くなり、これも減少している。

(四) 両棲類

エゾアカガエル、ツチガエル、アオガエル、アマガエル、エゾサンショウウオ等の棲息が見られる。

(五) 魚類

厚真川には年中、ウグイ、ドジョウ、カジカ、ヤマベ、イワナ等が棲息していた。開拓当時には五、六月頃になると産卵するウグイが浅瀬に真黒に蝟集していた。ヤマベも背の出るような小川にまで多数いて、人間が通るとバチャバチャとシブキを上げてはねまわつた。

厚真川の下流周文方面では、今でも冬期間氷を割つてウグイを十数箱も捕獲することがある。昔は秋になると鮭、鱒、イトウ等が遡上して産卵した。現在は何れの魚も各潅漑揚水のため殆ど棲息が出来なくなつた。春には八ツ目鰻等も相当に捕れたものである。

明治の中期頃からフナやコイの養殖をする者が多くあつたので、これが川に流れ出て現在でも沼や川に棲息している。

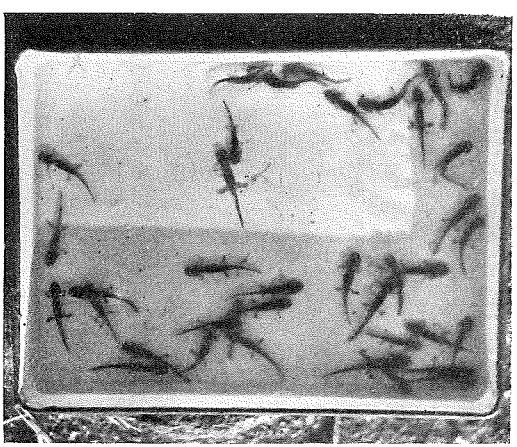

えぞさんしようううお
本村幌内、頗美宇、仁達幌等の湧水の溜つたところに棲んでいる。

また浜厚真の海には、マガレイ、タカノハガレイ、サメガレイ、コホリモチガレイ、クロガシラガレイ、アカガレイ、ヒラメ、ウシノシタ、カジカ、ギスカジカ、オニカジカ、バラメヌキ、アカゾヒ、クロゾヒ、マゾヒ、シマゾヒ、コホリカジカ、キンキン、シャチ、ハタハタ、マダイ、アイナメ、ホッケ、シマダイ、イカナゴ、カガミダヒ、カナガシラ、サヨリ、ベニマス、ヒメマス、サクラマス、サケ、カラフトマス、チカ、キウリウヲ、スケソダラ、コマイ、ウグヒ、マイワシ、サンマ、フグ、ニシン、サバ、タラ、イワシ、ブリ、クロハモ、ハモ、トビウヲ、コナゴ等が棲んでおり、昭和の初め頃までは、カレイ、ニシン、イワシ、タラ等が相当豊漁であつた。魚類外では、タコ、イカ、タラバガニ等も棲んでいる。

貝類には、真ホッキ、ホタテ、オホノガイ、ツブ等がいる。殊に浜厚真産のホッキ貝は昔から有名で美味である。

(六) 虫　類

虫類は、その種類が余りにも多いので、その主要なものだけを記すこととする。

いつすんむかで
ながれだに
はねながいなご
こばねいなご
とのさまばつた
えぞつゆむし
きりぎりす
からかねとんぼ
えぞあかね
あきあかね
ねじろみずみいが
ぶどうすかしば
なしのひめしんくい
おびかれは
ももしんくいむし
あわのめいが
あわよとう
いねよとう
かぶらやが
しよぶおおよとう
せじろうんか
ひめとびうんか
とびいろうんか
にかめいちゆう
いねあおむし
いねどろおいむし
うりはむしもどき
きすじのみはむし
ももあかあぶらむし
むぎひげながあぶらむし
むぎくろはもぐりばい
いねはもぐりばい
むぎきもぐりばい
やぎとびむしもどき
はりかめむし
いなぞうむし
あげはもどき
いかりもんが
かぶらばち
ふたすじすずばち
きあげはちよう
からすあげはちよう
たまねぎばい
ねぎのあざみうま
おおにじゆうやほしてんとうむし
ひめこがねむし
もんきちよう
もんしろちよう
つやこがね
えんどぞうむし
えぞせみ
おおぶよ
ぬかが
まるがたあぶ

植物

(一) 樹木

開拓以前は平坦地には、ハンノキ、タモ、ヤナギ等が多くあり、沢地帯には主として桂、ナラ、タモなどがあり、またクルミの密生した処も、あちこちにあつた。山岳地帯にはナラ、セン、イタヤ、アサダ等が多く何れも天をおおい鬱蒼として繁茂していた。その間に古木の山桜があつて、花期には爛漫として人目を喜ばせていた。開拓の進捗にともなつて、これらの大木は或は角材に或は枕木として、また鉄砲台木、船材として盛んに伐り出された。そして原始材木が一応伐採されてから、残木や若木が木炭に焼かれるようになつた。大正七、八年頃は最も多く木炭の生産された時代であつた。

村内の天然樹種並びに草類は大体つぎのとおりである。

○樹種

喬木

クワ	タモ	ソネ	シナノキ	ニワトコ	
ナラ	センノキ	サクラ	キハダ	サルスベリ	
クリ	ホホノキ	ニガキ	エンジュ	サンショノキ	
カシワ	コブシ	オヒョウ	ウルシ	ツツジ	
カツラ	カエデ	クルミ	コメノキ	シャクナゲ	
アカダモ	アサダ	エゾマツ	ナナカマド	ハギ	
アオダモ	カバ	トドマツ	潅木	タランボ	
	ハンノキ	イチイ	サビタ		

○草　類

フキ	ヤマトリカブト	スズラン	エノコアワ
ヨモギ	オホバコ	アマドコロ	イヌズギナトクサ
タンポポ	セリ	コオニユリ	ヤマワサビ
アザミ	ミツバ	エンレイソウ	オホマツヒグサ
ヂシバリ	オホバギボウシ	アカザ	アヤメ
コゴメ	ギョウジャニンニク	イラクサ	ヤブイバラ
ワラビ	アサツキ	ハコベ	クサイチゴ
ゼンマイ	ウバユリ	ウド	クマイチゴ
フクジュソウ	カタクリ	ススキ	スギナモ
			マタタビ
			ヤマブドウ
			ツタウルシ
			ノウルシ
			イタドリ

本村に生い繁る雑草の種類は夥しい程あつて、各々その特色を以て自然の美を表わしている。その内ウバユリは開拓当時は代用食として用いられた。ギョウジャニンニク、ヤマワサビ、ウド、フキ、ヨモギ、コゴメ、ワラビ、ゼンマイ等は山野菜として村人の食膳を楽しませている。ことに幌内産のフキは洋傘位の大きさで頗る美味であるので有名である。

(三)　きのこ類

菌類も数多くあり、中には有毒なものがあつて、一家全員中毒になり、三人の子供を死なせた実に悲惨な例もあつた。しかし、シイタケ、ヒラタケ、ナラタケ、マイタケ等の美味な菌も多く産している。アカダモの木に生える黄色い菌も味噌汁に入れて食べたが、今は原木が無いため、この美味な菌は味わうことが出来ない。

第五章　厚真村のアイヌ語地名解

(一) 厚　真（アッマ）

原名「アッマ」(Atma)。これについては、次のような語原説が出ている。(イ)ここの部落に夜襲に来た連中が、厚真川にエゾモモンガの泳いでいるのを見て不吉と考え引返したという伝説にもとづく名だという。「アッ」(at) はエゾモモンガ（むささび、ばんどり）。「マ」(ma)は「泳ぐ」。(ロ)「アトマプ」すなわち「アッ・オマ・プ」(at-oma-p「オヒョーニレの・存在する・所」) の転訛だともいう。以上の内、(イ)は逆に地名から生じた伝説にすぎない。(ロ)はそういうこともあるというだけで、そこにオヒョーニレの林があつたと断定するわけにはいかないのが悩みである。もう一つ考えられるのは、この地名は本来川に名づけられたのではなくて、この辺の湿地帯に名づけられたものではないかということである。そうだとすると、これは「アットマム」(at-to-mam「向うの湿地帯」) から転訛して「アトマム」になり、「アトマ」になり、厚真になつたとも考えられる。

(二) 厚真川筋（上流へ向つて行く）

「アッマプト」(Atma-putu)。「厚真川の川口」の義。昔、この川口にクジラが寄り上つたという伝説がある。

東厚真（トアッマ）。原語「ドアッマ」(Tu-Atma)。「旧・厚真川」の義。厚真川は昔ここを流れていたわけである。松浦武四郎の日誌に「トイホチ」とあるのもたぶんこれで、原語は「ドイプチ」(Tu-ipuchi)、「古い・その川口」の意である。

トッポ（左岸、枝川）。原語は「トーポ」(To-po) で、「子・沼」「小沼」の義。もと山際の出鼻の下に小沼があり、そこから出ていたからこの名がついた。

「パンケシュプン」(Panke-Supun)。「下流のシュプン川」の義。「シュプン」はウグイ、右岸枝川。

「ペンケシュプン」(Penke-Supun)。「上流のシュプン川」の義。

「キムンコタン」(Kimun-kotan)。「山奥の村」。右岸。

「ヤムワッカ」(Yam-wakka)。「冷たい・水」の義。ここに清水が湧いていた。

フブシト。原語は「フプシト」(Hupusito「トドマツ林の所にある沼」)か。昔は村内の処々にトドマツが生えていたと、いわれている。

ノヤシャリ。原名「ノヤシャル」「ノヤサル」(Noya-sar)。「ヨモギ・原」の義。

野安部(ノヤスペ)。原語「ノヤシペ」(Noyaspe)。原語は「ノヤウシペッ」(Noya-us-pet「ヨモギが・そこに群生している・川」)。「ノヤサロペッ」(Noyasar-o-pet「ヨモギ原・にある・川」)ともいつた。

野安部太(ノヤスベブト)。原語「ノヤシペプト」(Noyaspe-putu)。「ソヤシペ川の川口」の義。

ウルシベ。原語は「ウルシペ」、原語は「ウル・ウシ・ペ」(Ur-us-pe「雀の実の群在する所」)か。

「ハソマイ」(Has-oma-i)。「潅木・ある・所」。ここで潅木というのはクロミノウグイスカグラ(いわゆるハシカップ)をさすという。

軽舞(カルマイ)。原語は「カルマイ」(Karmai)。語原は「オイカルマイ」(Oykar-oma-i「クズの蔓のある所」)の上略形か。

「オロウェンノヤシペ」(Oro-wen-Noyaspe)。「川の中の歩きにくいノヤシペ川」の義。ノヤスベ川の上流にある。

「ラウネナイ」(Rawne-nay)。「深い所を流れている所」の義。左岸枝川。

牛志別(ウシシベッ)。左、枝川。原名「ウシシペッ」(Usis-pet)。「蹄・川」の義で、そこに鹿の蹄がたくさんあつたから名づけたという。或は「ウシシキナ」(usis-kina「蹄・草」の義、同定未詳)がたくさん生えていたから名づけたともいう。

「ウシシペッピラ」(Usipet-pira)。「ウシシペッの崖」の義。この崖の上に土地の人の祭神の祭場があつたという。

当麻内（トーマナイ）。語原は「トー・オマ・ナィ」(to-oma-nay)。「沼が・そこにある・沢」の義。

振内（フレナイ）。語原「フレ・ナィ」(hure-nay)。「赤い・川」の義。

「シナィ」(si-nay)。右、枝川。「親・沢」の義。

チポマナイ。左、枝川。「チポマナィ」(chip-oma-nay「舟・入る・川」)。或は「チェポマナィ」(chep-oma-nay「魚・入る・川」)の転訛。

知決辺（チケッペ）。語原は「チケプペッ」(chikep-pet)「断崖・川」の義。

ケラウスナイ。「キラウ・ウシ・ナィ」(Kiruw-us-nay「鹿角・群在する・沢」)の転訛。

近悦府（チカエップ）。語原「チカイェプ」(chi-kaye-p)「折れて流れているもの」の義。

「チャシウシナィ」(chasi-us-nay)。「砦・ある・沢」の義。

「ヤムペッ」(Yam-pet)。「冷い・川」。或は「栗の実・川」の義とも。

サルシマコマプ。原名は「サロシマコマプ」(Sar-osmak-oma-p)。「ヨシ原・の背後・にある・もの」の義。

マイモリの沢。原名「マシメムイ」。語原は「ナム・メム・オ・イ」(nam・mem-o-i)。「冷い・湧水の溜り・ある・所」の義か。

仁達幌（ニタッポロ）。原名「ニタッポロ」(Nitatporo)。語原は「ニタチ・ポロ・ナィ」(Nitchi-poro-nay)の下略形か。「その湿原が・大きい・沢」の義。

「トシルンナィ」(Tosir-un-nay)。「川岸の下が穴になつている小川」の義

宇久留（ウクル）。原名「ウクル」(Ukur)。語原は「ウクルキナウシ」(ukurkina-us-i)の下略形。「タチギボーシの・群生している・所」の義。

宇久留太（ウクルプト）。原名「ウクルプト」(Ukur-putu)。「ウクル沢の入口」の義。

ムセムタープ。語原「ムセ・ヌタプ」(Muse-nutap)。「イラクサの生えている・曲流内の地」の義。

「タンネ・ヌタプ」(Tanne-nutap)。「長い・曲流内の地」の義。

「サンケナイ」。もと「イ・サンケ・ナィ」(I-sanke-nay)で、「クマの子を・出した・沢」の義。

「ウパウシナイ」。もと「オ・パ・ウシ・ナィ」(O-pa-us-nay)で、「川口に・湯気の・立つ・沢」の義。

「シドカプンナィ」(Situkap-un-nay)。「ブドー蔓の皮・ある・沢」の義。

オムニナイ。「オ・ムニン・ナィ」(O-munin-nay)。「川口の・腐っている・沢」の義。

ケイナイ。語原は「ケネ・ナィ」(Kene-nay)。「ハンノキ・沢」の義。

「タプコプ」。「丸山」の義。

「イクンネレポント」(I-kunnere-pon-to)。「物を・黒くする・小さい・沼」の義。ここの湿地に小沼があり、樹皮をそこに漬けておいて黒く染めた。

「フシコペッ」(Husko-pet)。「古い・川」の義。「フシコペッルコチ」(Huskopet-rukochi)ともいう。「古い川・の跡の凹み」ともいう。

「オシュンケウシ」(Osunkeusi)。「オシュンクウシ」(O-sunku-us-i川口に・エゾマツ・群生する・所)の訛か。この辺も昔はエゾマツが生えていたことがあつたらしい。

「カシコドンナィ」(Kaskot-un-nay)。「狩小屋・ある・沢」の義。

振老（フリオイ）。「フリ・オ・イ」(Huri-o-i)。「フリの・いた・所」の義。フリは伝説中にある巨大な怪鳥。

「モペッ」(Mo-pet)。「子・川」(小川)或は「静かな・川」の義。

チヨマナイ。「チ・ホマ・ナィ」(chi-homa-nay)。「われら・恐れる・沢」の義。　この沢にはばけものが居るという

のでアイヌは恐れて近づかなかつた。

「アハ・タ・ウシ・ナィ」(Aha-ta-us-nay)。「ヤブマメを・掘り・つけている・沢」の義。

老軽舞（オイカルマイ）。もと「オィカロマイ」(Oykar-oma-i)で、「クズの・ある・所」の義。

キウスナイ。或はキウシナイ。語原は「キ・ウシ・ナィ」(Ki-us-nay)で、「オニガヤの・群生している・所」の義。

富仁加（トニカ）。原名「ドンニカ」(Tunni-ka)。「カシワの林・のかみ」の義。

頗美宇（ハピウ）。原名「カピウ」(Kapiw)。「カモメ」の義。

ミソウシ。「ペソウシ」(Pes-ousi 崖・の根もと) の転訛か。

「クオマナイ」(Ku-oma-nay)。「しかけ弓の・ある・沢」の義。

トコンマの沢。原名「トコムマッカリプ」(Tokom-mak-kari-p)。「小山・の背後を・廻る・もの」の義。

「ヤッチセ」(Yat-chise)。「樹皮の・家」の義。カツラの樹皮を剝いで小屋をつくつたという。

「パンケ・オソウシナイ」(Panke-Osousnay)。「下流のオソウシナイ川」の義。「オソウシナイ」(o-so-us-nay 入口に・滝・ある・沢)。この川、ふつうはただ「パンケナイ」(Panke-nay 下流(しも)の・沢) とよぶ。

「ペンケ・オソウシナイ」(Penke-Osousnay)。「上流のオソウシナイ川」。ふだんはただ「ペンケナイ」(Penke-nay 上流(かみ)の沢) とよぶ。

「カシコッナィ」(Kaskot-nay)。「狩小屋の・沢」の義。

ポッポナイ。「ポプポプナイ」(Pop-pop-nay ポッポッと気泡を吐いている沢) か。

「ニタッナイ」(Nitat-nay)。「湿地の・沢」の義。

「ポンピラ」(Pon-pira)。「小さい・崖」。

「ピラプト」(Pira-putu)。「崖の・川口」。

ピラウトルナイ。もと「ピラウドルンナィ」(Pira-utur-un-nay)で、「崖・の間・にある・沢」の義。

ソーヤウシコツ。もと「ソー・ヤ・ウシ・コッ」(So-ya-us-kot)で、「岩・岸・ある・谷」の義。

「ピラチケプ」(Pira-chikep)。「きり立つた岩崖」の義。今、加藤の沢。ここは狐神が住むといい、昔、津浪のあつたとき、そこへ逃げて助かつたとて、土地の古老はここを崇拝する。

「オフムシナイ」(O-hum-us-nay)。「川口で・音の・する・川」の義。

「シケレペウシナイ」(Sikerpe-us-nay。「キハダの果実の・群在する・沢」の義。

「コムシヌプリ」(Kom-us-nupuri)。「ドングリの・群在する・山」。ナラ山。

「メナポロナイ」(Mena-poro-nay)。「上流の枝川が・大きい・沢」の義。

「オコッコ」(Okokko)。「蛇」の義。

「シュルク」(Surku)。「トリカブト」の義。

「ポン・シュルク」(Pon-Surku)。「子である・シュルク川」。シュルク川の枝川。

「ルー・クシ・シュルク」(Ru-kus-Surku)。「道の・通つている・シュルク川」の義。

ホロナイ沢。原名「ポロナィ」(Poro-nay)。「親である・沢」「大きい・沢」の義。

「ポロナィ・プドフ」(Poronay-putuhu)。「ホロナイ沢・の入口」の義。

「ポロイチャン」(Poro-ichan)。イチャンは鮭鱒の産卵する穴(いわゆるホリ)。ポロイチャンは「大きなホリ」の義で、ホロナイ沢の入口にあつた。

マカウシ。語原は「マカヨウシ」(makayo-us-i)で、「フキノトーの・群生している・所」の義。マカヨウシがマカユシになり、ついにマカウシになつた。

オニキシペ。語原は「オ・ニ・ケ・ウシ・ペ」(O-ni-ke-us-pe)で、「入口で・木を・削り・つけている・もの」の義。

この沢の入口に昔シナノキがたくさん生えていて、アイヌはいつもその皮を剝いで繊維をとり、繩にしたり衣料にしたりしたという。

カニシュウ。もと「カニ・シュ」(Kani-su)で、「金の・鍋」の義という。

「ソルマ」(Sorma)。「ショルマ」とも発音する。「クサソテツ」(いわゆるコゴミ)の義。それがこの沢に群生していたので名づけたという。またこの沢の上流に滝があるので「ソロマプ」(Soromap/so-oro-oma-p 滝が・そこ・にある・もの)と名づけたのが、訛つてソロマとなり、さらにソルマになつたとも考えられる。

ユクチセ。原名「ユクチセ」(Yuk-chise)。語原は「イ・ウク・チセ」(i-uk-chise)で、「それを・とる・家」の義。鹿をとるための狩小屋(鹿待小屋)がここにあつた。

「エタンパウンユクチセ」(Etampun-Yukchise)「こちらの側にある・鹿待小屋」の義。

「ペンケユクチセ」(Penke-Yukchise)。「上流の・鹿待小屋」の義。

メルクンナイ。語原「ペールコンナィ」(Peru-kon-nay)。「水路を・もつ・沢」の義。ここから穂別のキナウシへ行く道があつた。

「シュシュウシナィ」(Susu-us-nay)。「柳の・群生している・沢」の義。

「ルプネシュマ」(Rupne-suma)。「大粒の・石」の義。この沢には大石が多く、アイヌはそれを飛び越えて歩いたという。

「エクシネ・ドレプンナィ」(Ekusne-tunep-un-nay)。川向うの・オオウバユリの根・ある・沢」の義。「パンケ・ドレプンナィ」(Panke-turep-un-nay)ともいう。下流の・オオウバユリの根のある・沢」の義。

「エタンパウン・ドレプンナィ」(Etanpaun-turep-un-nay)。「こちら岸にある・オオウバユリの根・ある・沢」の義。「ペンケ・ドレプンナィ」(Penke-turep-unnay)ともいう。「上流のオオウバユリの根・ある・沢」の義。

「パンケ・セタ」(Panke-seta)。「パンケ・セタニウシナィ」(Panke-setani-us-nay 下流にある・エゾノコリンゴの木が・群生している・沢)などの下略形か。

「ペンケ・セタ」(Penke-seta)。これも「ペンケ・セタニウシナィ」(Penke-setani-us-nay 上流にある・エゾノコリンゴの木が・群生している・沢)などの下略形であろう。

「メナペッ」(Mena-pet)。「上流の枝川」の義。

「シュンペッ」(Sum-pet)。「西の・川」の義。

(三) 入鹿別川筋

入鹿別(いりしかべつ)。原名「イルシカペッ」(Iruska-pet)。「怒る・川」の義。砂原の長い川であるため通行者が腹を立てるから名づけたといい、或は始終氾濫しては流域を変えるので名づけたともいう。また「イルシカチェプ」(iruska-chep)「怒る・魚」=「フグ」が入つたから名づけたともいい、メノコが義経を追つて来てその姿を見失つて腹を立てたために名づけたともいう。

しげうじ。原名「シュケウシ」(Suke-us-i)。「煮炊きを・いつもする・所」の義。昔ここに野宿して炊事したものだつたという。

「ニタッナィ」(Nitat-nay)。「湿地の・川」の義。

セキナウシナイ。「シキナウシナィ」(Sikina-us-nay)。「ガマの・群生している・沢」の義。

(本稿は北大知里真志保博士の校閲を経たもの)

第二篇　開村前史

第一章　幕政時代の厚真村

寛永十七年（一六四〇年）といえば、今から凡そ三百十余年前であるが、この年六月内浦岳（現在の駒ヶ岳）が噴火し「津浪により船百余艘破損、民夷溺死七百余人、降灰越後に及ぶ。」と、北海道史年代表に記されている。この時、山麓に居住していたアイヌ約三十余戸が、難を逃がれ浜厚真に来て住んだと伝えられているが、これはおそらく本村に居住する旧土人の最初のものであつて、彼等は主として漁猟によつて生計を立てていたと想像される。

また続々類従本蝦夷記に

寛文の乱の時於多久見といふ夷は、その住処阿津摩にてうちとらる。

とあつて、この乱は寛文九年の出来事であるから前述の駒ヶ岳爆発による蝦夷の集団移住より、およそ三十年ほど経つていることになる。したがつてこの当時は、すでに相当の勢力をもち、勇払アイヌ鵡川アイヌと共に、日高アイヌと屢々抗争を繰返していた。寛文の乱は、結局勇払を中心とする胆振アイヌと日高アイヌとの勢力争いと考えられるので、前述の於多久見は厚真アイヌの酋長か、またはこれに代わるものであつたろうと思われる。

降つて寛政三年（一七九一年）の東蝦夷地道中記に

アツマ場所一名チケッペは、厚谷伴蔵の給所と唱えられる。乙名タサモツ、フジサン二人、小使サンジキ。人数三十五人、請負人阿部屋伝吉、支配人文蔵、産物干鮭、去る戌年三千五百束外椎茸、シナ縄、当年は干鮭七百五十束ばかりに見ゆべしという……。

とある。この道中日記は、今より百六十五年前の記録で、当時における本村の状況をよく知ることができる。なお厚谷伴蔵は松前藩士で、この時既に彼の給地となり、人数三十五名とあるは和夷を合計しての数で、産物の主なるものは干鮭であつた。

また同十一年（一七九九年）の谷元旦の蝦夷記行には

五月十三日晴　ユウフツを出て原道一里余にして海岸に出でアツマ川に至る。川幅は三十間計り、川に従ひて半里余を行きたるに、古沼あり。又六、七町程行く。丸木舟にて川を渡る。又川について上る。川中に島あり、此所サンシュネ川とアツマ川との落合なり。チクニロスケの流れに従ふて二里余も行く。水中川骨などあり。浜道通り休小屋にて休息す、浜道一里余程行き向川に至る。此川頗る大なり。

とある。これは今から凡そ百五十七年前、谷元旦が勇払を越えて鵡川に赴く途中、浜厚真を過ぎた時の記事で、その頃の浜厚真附近の状況をよく知ることができる。

註　文中サンシュネ川とあるは現在の軽舞川のことで、向川は鵡川のことである。

厚真村誌厚稿本上巻は、某史家の研究として次の史料を引用している。

本村に和人の最初に在住せるは寛政十二年五月に始まる、即ち南部藩士森田勘十郎及び幕府槍奉行附八王子千人同心頭原半左工門手附田宮紋右工門等にして浜厚真にて歿せり。

とあつて、浜厚真で歿した人々の歿年月日ならびに法名は、次の通り明らかにされている。

森田勘十郎　享和元年二月三日歿
田宮紋右工門　同日歿法名忠道全義居士
青木平左工門　同二月十日歿同賢翁常明居士
栗林長吉　同正月十二日歿同徳香銘輝居士
井上長次郎　同四月十五日歿同志山道名居士
浅沼卯之助　同二月十九日歿暁堂義窓居士

また新撰北海道史は、

寛政十一年三月、武州八王子千人同心頭原半左衛門なる者が、部下同心の子弟厄介の者約百人を伴ひ、蝦夷地に赴き、公役に従はん事を願ひ出たので、翌年正月之を許し、一人に付三人扶持、手当金一箇月三分宛を支給し、原半左衛門手附の者と称した。三日半左衛門は弟新助と共に百人を率ゐて出発し、蝦夷地に至り、半左衛門は五十人を以て白糠に、新助は五十人を以て鵡川に土着し、

各小銃二十五挺を備へ、主として警衛に任じ、開墾耕作を兼ね行つた。後又三十余人の移住を見たが、是等は何れも前記二箇所に分置し、各小銃七八挺を増加した。然るに開墾農作等の事は予期した通りには行かず、病気或は帰郷するものがあつて、享和三年には八十五名に減じた。故に文化元年二月半左衛門は箱館奉行支配調役に任ぜられ、手附の者は奉行所に採用せられて箱館地役雇と称し、箱館及び蝦夷地各場所に勤務する事となり、開墾地は放棄されて了ふに至つた。

と記している。原半左衛門については、北海道志巻十二につぎのように叙述されている。

原胤敦半左衛門ト称スハ八王子千人頭ナリ。寛政十一年幕府蝦夷東部ヲ措置シ、箱館奉行ヲ置クニ当テ、胤敦弟新助ト丁壮百人ヲ以テ移リ胤敦ハ白糠ニ、新助ハ勇払ニ拠リ各五十人ヲ分隷シ耕耘ヲ勉メ牧畜ヲ開キ兼テ兵備ヲ為ス。

厚真村の隣村である勇払、鵡川は、どれも古い開発の歴史をもち、その当時からすでに相当数の和人が居住していたことは、顕著な事実である。ことに寛政年代には対外的な見地からも、幕府や奥州の諸大名が蝦夷地の警備と開発に関心を寄せるようになり、原半左衛門等の集団移住も結局この様な目的を果すため、実行されたものであるといつてよい。ただこの挙は遺憾ながら上述の様に失敗に終り、それ以後この地域の和人の居住は、久しくあとを絶つていたということは、次の松浦武四郎紀行によつて窺うことができる。

アツマ（川幅三十間余、船渡、夷家三軒）贄家（贄は質と同義）某給所なりと。昔モモカといふ獣游ぎ越せしを以てかく号くと。安政五戊午六月二十一日教導を頼む。アツマは同所の乙名板蔵、トンニカ村エカシュム、ムカワの事は板右衛門、イナエフ乙名イクキシウリ、ホベツより上はイクラムカ。此外にイシランシ、クフクリの両人を召連れ出立。馬にて東岸を上る。山道に懸りて、キムンコタン（人家十軒）此の辺畑多し。下りてヤムワッカ此辺前日の洪水未だ引切らず、処は水乗りて甚だ歩行難し。又処は腰限りも凹地に落ること有て難渋したり。ノヤシャリベツ、常には五、六町の川、十余間にも成りしが、一番に板蔵裸に成りて飛入り、向岸に游ぎ行き、即ち大木を倒し、是を一同踏渡りしが、半程にて樹下を見るや、河水渦巻、眩むばかりに覚えしなり。

この松浦の紀行によつて、安政五年つまり今から百年ほど前の本村は、大体二つの大きな部落に分れ、その部落にはそれぞれ酋長がいて、部内を統一していたことがわかる。（この事は旧土人の古老も認めている）二大部落というのは、一は北部のトンニカ村であり、一は南部海岸のアツマであつて、トンニカは今のトニカ部落を指すもので、伝説に富

むトニカ、老軽舞のコタンは、少くとも百年前にすでに形成されていたのである。これは時折り発掘される灰燼の跡や土器などによつて裏書きされるのである。

当時アツマ（浜厚真）附近にキムンコタンがあつたが、これは後の周文のことで、このキムンコタンに既に畑地のあつたことが記されているのは、旧土人の農業の一端を示すものとして興味が深い。今なお周文（山内牧場など）にコタンを偲ぶ遺跡の存在は、幕政末期に、この部落が相当栄えていたことを現わしているといつてもよいであろう。またアイヌの乙名を和人のように、呼んでいたことは、和夷の接近を物語る証左といえるであろう。それからまた浜厚真が、厚真川の川口に位置していて、日高街道の交通上の一要地となつていたことも知られるのである。

要するに厚真村の歴史は、かなり古いもので、アイヌの安住の地として、凡そ三百年の間平和な夢を結び、和人開拓の先駆となつたことは明らかな事実であるが、和人の進出とともに、彼等は次第に奥地に遁れ、それぞれ高地に拠つてコタンを形成した。村内各地から発掘される出土品によつて、その分布区域は相当に広汎であつたことが推定されるのである。

明治以前三百年の歴史はアイヌの歴史であり、明治期が近づくにつれて和人の姿が次第に増加してくるのである。今アイヌ全盛時代のコタンの地域と認められるところは、浜厚真、周文、軽舞、振内（中央校、厚真神社の高台）、宇久留当麻内間、老軽舞、トニカ、仁達幌、幌内、頗美宇等である。

なお文化年中に世に出た蝦夷地湊々測量の関東蝦夷上巻に

アツマ川よりユウフツまで一里十二町、川幅凡そ二十四、五間船渡しあり、川守夷人住居す、深砂にて道悪し大原野なり、これより行けばユルシカヘツなり、是アツマ川の上ミなり、此川左に見て川にそうて行く也

註　ユルシカヘツは現在の入鹿別をいう。アツマ川の上ミとあるは誤りである。

また同じく文化年中の拾遺北日本地全図蝦夷地出産交通略図はつぎのとおりである。

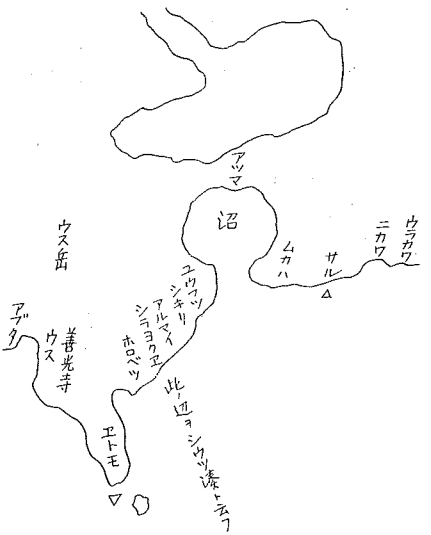

この図によると、浜厚真は沼となつていて大きな入江状をつくつているが、おそらくこの地図を描いたころは、ちようど出水の時期でその形状を沼と誤認したものと思われる。

また文化年間のものと思われる東蝦夷地ユウフツ場所の図にチリク（イソヤ）五軒、ウクル（イソヤ）五軒、トニカ（イソヤ）四軒、シュブン蝦夷村七軒、アツマ小休所、チケッペ（イソヤ）二軒と記されているが、これによつて当時におけるアイヌ人分布の状態を知ることができる。なお次に数種の資料により、本村関係の部分を摘録して、幕末期の厚真の状況を推定するよすがとしよう。

東夷旅枕（文化五年）

ユウフツ泊、会所夷家山手に多し、産物鮭、椎茸、此地遙か山手へ隔り地低く水不宜、此地より川渓合の十二里を経て西北イシカリに出る道をユウフツ越えと云ふ。四月十七日ユウフツ川舟渡を過ぎ、浜への原道を行く、東川の舟渡有り、海岸に烽火台場見ゆる、下ムカワと云ふ所に休所有り云々

蝦夷日記（高麗鱗平著文化六年）

アツマ　ユウフツより一里十丁、河幅凡二十四、五間船渡川渡有夷住居す、土道なれども砂にて道悪しき平原なり。暫く行きユルシカヘツ是よりアツマの川上なり、此の川を左に見て河に附きて行く……云々

東蝦夷地道中記（安政三年盛岡ヨリエトロフ迄）

勇武津よりサルモヘツ迄八里、会所有り、此間平道にして遠し、尤も会所の傍に会所同様なる家有り、甚だ叮寧の処なり、宿の出口に川有、馬船にて渡す也、此の先に公儀御番所有りて御鉄砲係千人組御同心勤のよし、然るに御番所には見え申さず候、御鉄砲

師と見申し候、壱里半程行きて腰かけ有り、夷人茶をせんじ出す、川二つ有り落合の処にて馬船にて渡し右の方川は直に海也、壱里余原を歩行して又大川有り馬船にて渡す也、此の間海岸にて野原道を四里程行きて鵡川といふ大川あり、馬船にて渡る、川向ふを下鵡川といふ也。

註　この書は安政年間中、千島樺太の開発に向かつた幕吏に伴つて小屋掛その他の工事の為に出向つた大工、土人達の道中日記である。

以上の記事によつて、われわれは浜厚真附近が、前述の他の紀行文中の状況にくらべ、やや交通路の開けたことを汲取ることができる。

羊有日記（高井佐藤太、森一馬共著安政五年）

ムカワ川渡りて岸上に上り一等の高敞小休所あり、昼食す、原上渺々として南部原の如し、草原十町程にて一等下りコノコ（一里標）広原猶限りなく拾町余にて稍下る、此辺雲晴上り海上を隔てエトモ岬近遠の上に見へたり、同前の地二十五、六町にてイルシカベツ（一里標）同前の原野イルシカベツ川を右にして三十町余にて板橋を渡り六、七町にてアツマ小休所（一里標）ユウフツより出迎あり、此辺前に記す通りの広原中なり、アツマ川幅四十間程船渡し此辺夷婦船を渡す、行きて川縁五町程又広原に出づ、荒沙地にて雑草なし……

東西蝦夷山川地理取調図（松浦武四郎著安政六年十二月）

ユウフツ領
シコツ　シ子イシテ
バレタク
イジヤリ　フクスケ
アヅマ　酋長　エカシム
ムカワ　酋長　イタエム

右によると安政年間のアツマの酋長はエカシムで、村内を統率していたことが知られる。

アツマに入りて　　松浦武四郎

えみしらもしらぬ深山に分けいればふみまようべき道だにもなし
おい茂る林がくれに家居せる人の心もなほくぞあるらし
わけわふる笹原とおし山本の里のけふりは遠く見ゆれど
（東蝦夷日誌より）

第二章　開拓使及び三県時代の厚真村

(一)　開拓使時代（明治二年より同十五年まで）

徳川幕府が大政を奉還して明治の御代となり、蝦夷を北海道と改めて開拓使が設置されると、それまで幕府直轄であつた。勇払一帯は高知藩によつて支配されることとなつた。明治二年八月同藩は役所を勇払に置き、同四年の廃藩置県まで約三ヶ年間いわゆる高知藩時代を現出したのであつた。この時期において特筆すべきことは、旧土人が漸次奥地に逃避して、和人定着の揺籃時代であつたということである。つまり、明治三年新潟県人青木与八が勇払より浜厚真に入地し、続いて高津熊蔵等もここに入殖した。そしてこれ等和人は、依然として旧土人と雑居し、住居も食糧も全くかれ等と同じく、米粒を食わないこと三年に及んだといわれる。

この頃すでに厚真川畔に小休所のあつたことは、前述の松浦日記等によつて推察されるのであるが、なおこの当時の記録として残されている高知藩の上書中に、つぎのように記されている。

勇払郡小休所書上

一、コエト十

一、マコマイ

一、アツマ　梁九尺　桁七間　六七坪　一棟

これによつても、現在の浜厚真附近に小休所のあつたことは明らかであるが、これは日高への交通路の一要地と見られていたからであろう。その当時在住の旧土人達は大部分漁業を営み、漁獲物は主として勇払で売買されていた。

一方トニカ、老軽舞を中心とする丘陵地帯には多数の旧土人が定住していて、いわゆるコタンを形成し、相当な勢力をこの頃までもちつづけ、たまたま日高、勇払アイヌと争闘し、トニカアイヌは、その歩哨線をすでに振内に置いていたといわれている。かれ等は系統からいえば十勝系アイヌに属するものであつた。それなのに高知藩が、この地方を支配するようになると、和人の入殖に圧されて次第に奥地へ退去することとなり、むかしの勢力を失つて、にわかに衰退の一路を辿ることとなつた。

前述の通り、高知藩の支配は廃藩置県と同時に僅か三年ほどで解かれ、開拓使の手に移つた。明治六年苫小牧に開拓使出張所が移され、厚真村はその管下に置かれることになつた。そして明治十二年本道に郡区町村が編成され、翌十三年厚真村は、勇払に設置された勇払郡役所に編入された。

明治七年十二月刊行の北海道地誌要項によると、

開拓使本庁を石狩国札幌に置き、支庁を渡島国函館、根室国、天塩国留萌、樺太州楠渓に置き、全道を十一国八十六郡及び樺太州雑居の地を管し東京に出張所を置く

とある。また胆振国の彊域については

南は海を擁し渡島に連り東に湾廻して日高に界し、石狩を背す、東西十四里二十五町南北十四里三町

と記され、郡数、村数、戸数、人口、学校については次のように述べられてある。

郡数は合計八郡、村数は四十一村（うち勇払郡は十三村）

戸数は千八百十一、内土着千七百十九、寄留九十二、人口は八千四百二十一、内男四千七百二十六、女三千六百九十五、学校は有珠郡紋鰈村にあつて生徒百二人

以上の引用記事によつて、われわれは開拓使設置、まもない明治初期における胆振地方の概況を、推測することができるであろう。

さて当時の勇払郡役所は、勇払、白老、千歳、沙流、新冠、静内の六郡を管して、勇払はつぎの十六ケ村に分けられた。樽前村、覚生村、錦多峰村、小糸魚村、苫小牧村、勇払村、厚真村、鵡川村、井目戸村、蔀別村、生鼈(いくべつ)村、似湾村、累標(るいしべ)村、穂別村、辺富内村、植苗村

この時期はわが厚真村が事実上その創基の一石を据えたものといつてよく、厚真の名が漸く世人に一顧されるようになつたのもこの項からである。

前に述べた青木与八は、明治十年頃になつて旅館を経営し、苫小牧を経て日高に赴く旅人は、必ずこの青木旅館に宿泊または休息したのであつた。明治十三年夏、西郷従道がこの地に来て青木旅館に一泊した時、主人である青木に何か揮毫して上げようといわれたが、揮毫して貰う紙片がなく、鵡川市街にすら皆無という有様で、この一事によつても当時の厚真がどのような状態であつたかが窺われるのである。

またその頃の厚真村は、鹿の棲息地で開拓使の大官連の鹿狩がよく行われた。黒田長官などもときどきこの地で鹿狩を試み、青木与八はつねにその案内役を勤め、時には一週間二週間に及ぶこともあつたといわれる。

明治十四年になると山本鉄太郎が、始めて厚真村トニカの開墾を出願したが、これは和人として厚真中央区に開墾の鍬を入れた嚆矢である。これより字老軽舞、トニカにも一、二の和人入殖者があらわれた。次に引用するものは、明治十二年浜厚真を通過した酒井忠郁の「北海道巡行紀巻上、北地履行記」の一節であつて、当時における本村の状況を知る好資料であると思う。

厚真川ハ舟渡シ一人金一銭五厘河岸砂泥、或ハ粘土平坦ノ地ニシテ河ノ左右ニ二戸アリ、休泊ヲ便ニスト雖至テ粗屋ナリ、一泊金二十五銭一飯十銭河ノ幅三十間余深三尺弱流底砂泥其水澄明ナラズ、上此河ニ沿テ各所土人居住ス、水源ハ勇払ト鵡川トノ中央ニ起リ甚深カラズ、其水質宜シキヲ得ズ、故ニ鮭魚溯ル僅少ニシテ土人突釣ヲ以テ捕獲ナス、五十石ニ過ギズ

(二) 札幌県時代（明治十五年より同十九年まで）

明治十九年二月八日開拓使を廃して三県が置かれ、厚真村は札幌県に属することとなつた。郡役所は苫小牧村に設置されたが、名称は矢張り勇払郡役所で、勇払、白老、千歳の三郡のほか日高三郡をも統轄することとなつた。

この頃になると前述の和人達のほかに、和人が相ついで来村し、浜厚真に、あるいは老軽舞に、トニカにと、それぞれ入殖適地を物色した。山本鉄太郎は前述のように、明治十四年トニカ開墾を出願してから、四年目の十七年に入殖し、振老以北における最初の移住者として開墾と村の発展につくした。この意味において青木、山本の二名は、厚真村生みの親ともいわれてよいであろう。山本の入地したのは明治十七年であるから、開拓使設置後すでに十数年を経過していたわけである。しかし本道の大部分は依然として巨木鬱蒼として天日暗く、葦茅繁茂し、熊狐横行のありさまで、現在の人々の想像をゆるさない時代であつた。したがつて誰よりもさきに、開墾に当つた先駆者の労苦というものは、筆舌につくせないものがあつたと思われる。このような条件下にあつて、山本は常に旧土人を善導し、読書算盤を教えるなど懇切をつくしたので、彼等もよく山本に親しんだといわれる。

明治十八年当時の本村の行政区劃は、厚真（現在の浜厚真）シュブン、トニカ、チケッペの四区であつて、本村に本籍を有するものは三十戸、その内和人は僅か三戸に過ぎなかつた。ただし寄留者として移住したものは相当あつて、これらは主として漁業、運搬等に従事していた。

さてその当時の道路はどの様な状態であつたかというと、苫小牧、勇払を経て浜厚真に至り、本村南部を横断して

鵡川に至る日高国道いわゆる海岸線と、美々（安平村）より早来に至り、更にそれより嶺伝いに仁達幌、近悦府を経て老軽舞、トニカを通り、ホロナイを過ぎて穂別に通ずるものと推定される老軽舞道である。この老軽舞道は蝦夷時代特に重要性をもつていたもののようで、十勝系アイヌの遺品がこの道路沿いの美々、老軽舞間で、ときどき発掘される。これは十勝アイヌ南下の一要路であることを物語るものであろう。

第三章　北海道庁の設置より開村まで（明治十九年より同三十年まで）

(一)　苫小牧戸長役場時代

明治十九年一月三県が廃されて北海道庁が札幌に設置され、同時に勇払郡役所は道庁の管轄となつた。この頃より入殖者は年々その数を加え、厚真村の胎動期ともいうべきで、振老油田に初めて手掘井掘鑿が行われたのも、翌二十年であるといわれる。

当時土人部落の主なものは、上のコタン、トニカ、中のコタン、振内、下のコタン、周文などで、これら各所に散在する旧土人の教育と農業指導の必要が生れるようになつた。よつて二十一年には旧土人をすべて西老軽舞に集団移住させ、道庁員三浦栄太郎が出張して来て、農事指導に当つた。翌二十二年四月になると、勇払郡役所は室蘭郡役所に合併され、本村は同郡役所管轄の苫小牧外十六ケ村戸長役場に属することとなつた。

この時代になると移住者の数は激増し、戸数も二百戸をかぞえるようになつた。移住者（旧土人を含む）の最も多く入地した部落の主なものは、老軽舞、野安部、周文、トニカ、イルシカベツ、宇久留太、ニナルカ、モセムタープ、シケウシ等で、特に浜厚真から周文にかけて戸数が密で、住民は農業の目的で移住してきて、附近の荊棘を切開き畑造成を

する者が多かつた。翌二十三年になると東老軽舞（この当時は西老軽舞、東老軽舞を併せて老軽舞と称し、東老軽舞を特に川向いと称した）に、小橋宗次郎が最初の移住をして開墾に従事した。この年九月には、浜厚真を経て日高に通ずる地方費道路の開通を見たので、従来の交通路は一変した。これによつて日高への交通は、にわかに頻繁となり、浜厚真は交通上の要所として一層その重要性を増し、その後における本村の発展に大きな役割を演ずることとなつて、浜厚真から入地する和人の数は、年とともにふえて行くのである。北海道旅行記（明治二十三年八月）の著者佐藤喜代は、厚真村についてつぎのように記している。

厚真村は勇払村を距ること二里厚真川の東に在り南は海に面す、方言アツマは獣名モモカなり、マは游なり、昔時此獣水を泳ぎ渡りし故に名とすといふ。戸数三十、人口百二十余を有す……

二十四年には周文に沢里久平が初めて入地して開墾に当り、翌二十五年三月入鹿別に清水徳一郎を団長とする芸州団体の集団入殖があつた。野安部には小坂伊次郎、鳥井平左衛門等の入殖があり、南部厚真はこの頃から漸く活気を呈するようになつた。それから浜厚真に三等郵便局が開設され、山本覚三が局長となつた。（この郵便局は、明治四十三年廃止）

一方本村の北西部地方においては、すでに老軽舞を中心に和人の入地がつづいて行われていたが、二十五年八月室蘭本線（岩見沢室蘭間）の全通とともに早来を経て本村北西部に、土地調査のためとか或はまた行商や布教のため来村者の数は、急激に増加していつた。このため老軽舞は浜厚真と共に本村北部の二大部落を形成するようになつた。明治二十六年元福岡県選出代議士岡田孤鹿も本村各所の土地調査をおこない、東老軽舞、ハビウ、野安部等の未開地払下げを出願し、採択されると、直ちに小作人を移住させ、東老軽舞を中心に本格的な開拓に着手した。そして自らも厚真に骨を埋める覚悟で定住を決意し、二十七年家族を引連れて老軽舞に入地した。この岡田の入地は世人に大きな刺激を与え、その後における集団移住または大農場主の開拓意欲を高める動機となつた。以上のようにして入殖した人達は、本村がすべての点で畑作よりも水田に適することを認め、各地でその試作が行われた。そしてすでに二十五

年には野安部、二十六年には字トニカにおいて、それぞれ水稲の試作が行われ、相当の成績を収めたといわれる。

さて人口の増加に伴つて村政事務も形式上必要となり、総代山本鉄太郎（トニカ）植木清吉（入鹿別）等は、相当な犠牲をはらつて村発展のために力をつくした。二十七年には老軽舞の戸数も二十余戸（旧土人も含む）となり、隣りの部落である字トニカも和人、旧土人相当数が住居するようになつたので、これら子弟の教育が必要になつてきた。老軽舞の永谷仙松は、率先その必要性を強調し、賛成者多数を得て、この年七月老軽舞に私塾を開設し、追分より教師として高橋ヨシを招き、寺小屋式ながら附近の子弟を集めて算筆を教えることとなつた。

また本道林産業の発展に伴ない、鬱蒼たる原始林に囲まれている本村は、早くから木材事業家の注目するところであつたが、この頃になつて漸く木材の切出しに着手することになつた。しかし何分にも交通の不便なると中心地から遠く離れているので大きな発展は望まれず、本格的な林産業はこれを次の時代にまたねばならなかつた。ついで二十八年に入ると北に酒井農場、越後屋農場、曾我農場、西に吉井農場等の未開地払下げがあり、三十年前後になると一斉に開墾につとめ、これによつて入殖者も続出するようになり、ここに本村が苫小牧村より分村して、光輝ある独立の第一段階に到達することになるのである。

それから本村各地に入地した団体は、青年の思想善導と団体精神の涵養、産業上の共同作業等の目的で青年団（この当時は青年会または若連中会と称した）結成の気運が盛上がり、二十八年九月先ず入鹿別に若連中が誕生した。これは本村の青年団の嚆矢というものであつた。超えて二十九年になると、北方地区の移住者激増に伴なつて、交通の不便が一般に痛感され道路開鑿の要望が大きく取上げられるようになつた。当時室蘭線より来村するものは、追分と早来ばかりであつたが、道路らしいものとてはなく、現在の仁達幌、近悦府の嶺伝いの小径をたどり、やつとのことで歩行に耐える状態であつたから、車馬の往来などは思いもよらなかつた。それで貨物の運搬には幾頭もの馬を繋いで、馬一頭に米二俵という具合にして運んだが、当時これをダンヅケと云つた。（馬一頭の貨物運搬賃は、幌内より早来まで二十

五銭程度）この様な状態であつたから道路開鑿の要望は急激に高まり、二十九年遂に早来振老間道路の開通を見るようになつた。これが本村の発展に与えた影響は著しいもので、それ以来本村に来住するものは日にその数を増し、牛志別以北の各部落にも開墾の鋤が下され、人口は年をおうて激増した。しかしその半面、農耕地として適当でない南部部落への移住者は少く、人口は却つて減少の傾向を示した。むかしアツマコタンの繁盛を誇つた浜厚真を中心とする地域は、ここに一変してその地位を振老を中心とする北部地域に譲ることになつたのである。

この年四月には、亀井三四郎を団長とする石川県人団体が頗美宇へ入殖し、農村厚真の基礎を確立するようになつた。そして明治三十年一月になると、これら移住者の子弟教育の必要にせまられ、現在の厚真市街地に校舎を建設し、私立小学校として授業を開始した。これは本村最初の小学校である。

こうして、同年二月になると厚真村は、新嘗祭供御米献納を依頼されるようになつた。その詳細はつぎにかかげる諸資料によつて明らかにすることができる。

○新嘗祭供御米献納ノ件

新嘗祭供御米粟献納ノ儀ハ、去ル明治二十六年ヨリ本道ヨリ献納ノ事ニ相成居候処、本年ハ勇払郡ヨリ精米献納ノ事ニ被定候旨、其ノ筋ヨリ通牒有之、就イテハ御部内厚真村ハ、郡中最モ多ク米ヲ産出スル該村ニ付キ、献納人及予備献納人御選定ノ上其人名御申出相成度、別紙献納人選挙規定及献納人心得書相添此段申進候也

明治三十年二月十八日　　第一課長　河内定爾

苫小牧各村戸長　手代木茂篤殿

追テ、選挙規程及献納人心得書中米粟トアルモ、粟ハ他郡ヨリ献納ノ筈ニ付、御部内ニ於テハ精米ノミ献納ノ儀ト、御承知有之度此段申添候

米粟献納人選挙規程

一、献納者ハ指定村内ニ於テ左ノ諸項ニ該当スルモノヽ内ヨリ、其村総代人若クハ其村農民ヨリ選挙スルモノトス

一、温厚篤実ニシテ品行方正ナル者

一、相当ノ耕地ヲ所有シ独立ノ基礎鞏固ナル者

一、常ニ他ノ模範トナリ公益ヲ与ヘタル者
一、家主ノ本分ヲ尽シ一家和合ノ者
一、衆ニ率先シ農業ヲ励ム者
一、郡内ニ於テ献納人ヲ選挙スルニハ其郡中、最モ多ク米（粟）ヲ産出スル村ニ於テスベシ
一、左ノ諸項ニ該当スル者ハ献納人ヲ選挙スル事ヲ得ズ
一、公権剝奪若クハ停止中ノ者
一、忌服中ノ者
一、献納人選定ノ上本人若クハ家族疾病及死亡等ノ場合ニ備フル為メ、別ニ予備一名ヲ同時ニ選定スベシ

米粟献納人心得書

一、献納米粟ノ高ハ精米一升精粟五合ヲ限リトス
一、献納者ハ有志献納人総代トシテ、宮内大臣宛献納願書ヲ十月十日迄当庁へ差出スベシ
一、献納願書ニハ献納人ノ履歴書及献納米粟栽培方法書添付ヲ要ス
一、献納米粟ノ栽培収穫其ノ他耕作等ニ於テ左記ノ注意ヲ要ス
一、肥料ハ搾粕類又ハ礦物質ヲ選シ糞尿類ヲ用ヰザルコト
一、服忌アルモノハ之ヲ使役スベカラズ
一、苅入レ及仕上ゲ等ハ清潔ナル場所ヲ撰ブベシ
一、耕作地ハ不潔ノ場所ニ接近セザルヲ要ス
一、献納米粟ハ初穂タルベキコト
一、献納米粟ハ清潔ナル木綿袋ニ入レ、之ヲ新製ノ函（函ノ製法ハ別紙ニ示ス）ニ納メ、連縄ヲ張リテ、十月二十日迄ニ当庁へ差出スモノトス
一、米粟献納ニ係ル一切ノ費用ハ献納人ノ自弁トス

選挙の結果、総代トニカの山本鉄太郎がその選に当り、自らの水田に注連縄を張り渡し、精進潔斎して作業に従事した。そして収穫精米一升を本人自ら護衛して室蘭郡役所に行き、室蘭八幡神社でこれを清浄な桐三重函に納めて献上した。これは山本個人の光栄だけでなく村全体の名誉であるとして人々は喜んだ。明治二十五年以後に試作された

水稲が、僅かに、五年で立派に実を結び、管内随一の米産村となつて新嘗祭御供米をさえ献納するようになつたことは、村史の上でも特筆される事柄であろう。

この年二月には頗美宇に青年会が設立され、後の頗美宇青年団の基礎が築かれたのである。

(二) 殖民地の撰定

殖民地の指定は、道庁設置以前においても、すでに行われていたのであるが、しかしこれは、ある特殊移民に限られ、一般制度としてではなく、十九年道庁によつて行われた殖民地撰定事業と同一視することは出来ない。これは府県における各種経済的事情の変化によつて、移民の増加を見るようになり、十九年の道庁設置とともにこの事業は開始された。つまりこの年八月道庁技師内田瀞、十河定道等は石狩国空知夕張の二郡、胆振国千歳、勇払の原野を跋渉して十二月一日降雪期に入つて事業を中止した。この殖民地撰定事業のねらいは、従来の様な移住者の自由撰択に任するものではなく、当局が開発しようとする土地を調査しておいて、移住者を入地させるというにあつた。

この調査は翌二十年より二十二年まで毎年行われ、二十二年には調査員を釧路、根室、北見の三国及び胆振、後志、渡島三国の数郡に派遣して殖民地を撰定させ、ここにおいて全道の大原野は全く調査を終了して、農耕牧畜適地凡そ二十八億六千六百六十万余坪を撰定したのであつた。もつともこの数字は本道中屈指の大原野中より撰定したものであつて、各地に散在する小原野は、未調査に属したので、これらについては二十三年以後において調査がなされた。明治二十二年の調査による殖民地撰定国別表によると、胆振国の撰定面積はつぎのとおりである。

樹林地	一七、一三〇、〇〇〇坪
草原	一〇、六〇一、〇〇〇坪
高丘	一、七三八、五〇〇坪
計	二九、四六九、五〇〇坪

殖民地撰定は、移民に対する根本的施設であり、移住民に対し重大な指針を与え、且つ非常な便利をもたらしたので、翌二十三年より施行された殖民地区劃制度とともに、移民奨励の有力な手段となつた。勇払原野に入殖するものが、にわかにその数を増し、わが厚真村への入殖者が、にわかにその数を増加するようになつたのも、丁度この頃からである。

(三) 入殖当時の生活

医療の困難な実例

野安部部落には明治二十五年に、小坂伊次郎、石坂宗次郎、大坪由太郎、山口義人等十戸が開墾に入地した。たまたま体格も頑丈な村上市太郎が腰に腫物ができて、たいそう苦しみ、草の根などをつけて手当を施していたが、痛みが止らず遂に堪えられなくなつて、病院に入れることになつた。当時は医師も病院も苫小牧まで行かなければ居ないので、止むを得ず、ムシロで担架を造り、大きな体を乗せて、近所のもの五、六人が、夜のしらける頃うつそうと茂る樹木の間を縫いながら、けわしい山道や谷地原を苫小牧めざして担いで行つた。行けども行けども山また谷地で、やつとのこと、苫小牧に着いたのはその日の夕方だつた。その時は乗つている病人も、担いだ者も、何れも半死半生の状態であつたといわれている。

助産婦が無かつた

入植の頃は、助産婦が無かつた。どの部落でも助産に経験をもつ婆さんに扱つてもらつた。なかでも幌内部落の河端ヨリは、助産に非常に熱心で昼となく夜となく、野獣の咆哮する山野を駆けめぐつて産児を手がけたが、その数はおびただしい。また頗美宇部落で移住直後或る家の嬰児が、産児の取上げが悪いため死亡した。同部落の亀井三四郎は、わざわざ四、五日もかかつて札幌に行き、助産婦について、妊婦の診断や、助産の方法等の伝授を受けて帰り、

出産のある度に家内を同伴し、家内に妊婦の診断や助産の扱いを口伝してやつたが、その労苦はたいへんだつた。

古老回顧談

山川新吉（八十五歳）

二十歳の時、郷里徳島県から室蘭に来た。それから明治二十六年頃西老軽舞に来たが、当時は田中又吉が商店を開いて広川久吉が薬屋をやつて居た。アイヌは十戸程いた。和人は脇田為蔵、長谷川丸太郎、中村福太郎、丸岡タケ、木村久助、成田三之助、永谷仙松、加藤善蔵等が居た。そして村上イトマステは、高台に当時としては立派な建物で旅館を営んで居つた。

飛谷ツイ（八十三歳）

明治二十四年富山県から夫長太郎と共に、札幌に来て三年程居つて、夫は追分駅に二十五銭の日給で勤めたが、西老軽舞の旅館主丸岡タケに呼ばれて、追分から入地して酒や石油などを売つて居た。それから知決辺の本郷嘉之助の農場の監督となり開拓に従事した。谷地原には「ブヨ」や、ヤブ蚊が無数にいて、息もつけない位であつた。それで腰に火縄を付けたり、頭に火縄の鉢巻をしたりして田植や草取りをした。

亀井スラ（七十七歳）

自分は明治二十九年四月十五日石川県から家族に連れられて移住した。伏木から白山丸と云う船で、三日間も波にゆられて小樽に上陸し、汽車で早来まで来て、それから山道を荷物を背負いながら、小川や谷地原を丸木の上を渡つて歩いた。川には自然に倒れたり、人が渡したりした一本橋があるだけで、満足な橋はなかつた。途中まで一年先に移住して居た亀井吉次郎、杉岡伊助、中島市次郎、高橋与三次郎等の若い衆が迎いに来てくれたが、何れも雪やけで真黒な顔をしていたのには驚いた。何んと北海道の人は黒いのだろうと思つた。先に来ていた人方に迎えられて、各自の芦囲の掘建小屋に落ち着いた時、これが自分等のこれからの住家であるかと思つた時は、あまりにもみすぼらしさに自然に涙が出た。それこそ千古斧鉞の深山であつた。開墾するのに、第一番に生れてから一度も

防虫火縄（開拓当時は、畑一面を覆う程の害虫が襲つて仕事ができなかつた。頭や腰に火縄を結いて、虫を防ぎながら作業したものである）

丸木橋（開拓当時は道路も橋も満足になかつた。丸木橋は交通上欠くことのできないものであつた。）

切つたこともない大木を切り倒して、夕方から積みかさねて、上から火をつけて焼いたものである。その大木を積上げるのが大変であつた。木の「テコ」と人の力だけで積むのだから、なかなか大変なものだつた。このように、毎日毎日大木を焼いて開いたのであるが、今から思えば大きな木をもつたいないことをしたものだと思う。

滝　尉助（七十五歳）

入鹿別川は、下流は原野の少し低い処へ流れていたため、夏になると草が密生して、水があふれるので、川下から丸木舟をかりて、それに五、六人乗つて、長柄の鎌で刈つてから上つてくると、水にもまれた魚が酔つて、スズキやアカハラが沢山飛び出して来て手づかみで獲れたものだ。それで草刈には毎年希望者が多かつた。之れも開拓当時の楽しみの一つであつた。

宇高安平（七十一歳）

私は四国の伊予から明治二十年、屯田兵として室蘭に渡り、明治二十九年開拓を志して幌内に移住した。樹木や、雑草の茂り合う谷地が、畑によみがえることが唯一の楽しみだつた。開墾は、一本一本伐木し、そのあとの根株を掘り返してゆくのだが、やぶ蚊やアブにさされて苦労した。作物は小豆、大豆、お多福で、蒔付は拓いた土地に縄を張つて置いて豆植鍬でチョンチョン起しながら種子を蒔いた。地味が肥えていたので、反収は五俵余取れた。秋の取入れには、小樽の商人が仲買人を使つて買い集めるのだが、商人同士の競争がはげしかつた。馬鈴薯は十三貫俵で、八十も反収があり、澱粉工場を作つて製品を小樽に出荷した。産物の殆どは、駄馬に積まれてはこばれたが、十数頭の駄馬が、荷物を満載して、山坂をうねり行くさまは見事だつた。開拓の居小屋は、柱、タモの木皮をさいて、屋根、垣に使い、床は割板の上に莚を敷いた程度であつたので、すき間もる寒風は、はだ身を刺し、吹雪の夜は、フトンが真白くなり、小屋の至る処に吹き溜りが出来るという有様だつた。道路も名ばかりの細道があり、草を踏みつけ、やぶを分け、葉ずれの音や、枝のはじけ鳴る間を抜けて通つた。川を渡るには、胆振支庁が作つてくれた舟で渡つたが、明治三十一年、私立の学校が出来てからも、しばらくは渡船場で子供を通わせた。この年には、大水害があつて、溺死人が幌内だけで九人も出るほどの悲惨なものだつた。九月であつたから、殆ど作物も

被害を受け、常食のイナキビ、トウキビも喰べられず、木の根、草の実を喰べる日もあつた。この当時の病気にオコリが多く、急に体中が寒さにふるえ出し、あとから激しい熱がでて苦しんだが、オコリオトシという薬を飲むと数日でなおつた。また当時の娯楽は祭文かたりを聴くことだつた。祭文は、今の浪曲のようなものであつた。また虚無僧が尺八を吹きながら、部落に入つて来て歌と踊で楽しませてくれたことが懐しい。

高橋留蔵（七十九歳）

私は、明治二十九年、知決辺の永谷木工場を建築するので、大工にたのまれて入つて来たが、そのご、転々と山稼ぎをやり、明治三十一年幌内のマッカウスに移住した。当時、幌内は、今の橋から下手は畑になつていたが、上手の方は赤ダモなどの樹木が、うつそうと茂り、道という道は無かつた。川原のあたりに、ソバ、芋の畑がわずかに散在してあつた。マッカウスで、三年ばかり開墾してから鬼岸辺に永谷さんが牧場を払下げたので、村井カメマンテンと二人で作小屋を立て、その地の開墾を励むようになつた。この沢には、熊がしきりに出て、夜などは歩けなかつた。ある日、豚を買つてきて置いたら、一夜にして熊に喰われてしまつた。また村井カメマンテンの豚も熊に襲われたが、カメマンテンは、その物音に目をさまし、用意していた鉄砲で熊をうちとつた。熊の肉は、当時、ミソ漬にして、冬などに貯えた。

鹿もよく畑を荒したが、馬とはおとなしく遊んでいた。この頃、永谷さんは、上幌内奥地の官林から、青木の払い下げを受け、伐採をはじめたので、開墾のかたわら、それを手伝うことになつた。伐採した材木は、川ぶちに積み込み、春秋の増水期に川に放り込んで流送した。流送した材木は、長々と川につづき、今の厚真橋あたりで陸揚げして、永谷木工場に運搬された。また買物は、ダンヅケ馬を利用し、厚真に店のない頃は、札幌に出て買物をしたが四、五日もかかつた。物価は、十円で玄米三俵買えたが、この三俵にイナキビ、トウキビを混ぜて一年中をしのいだ。

明治三十一年、大水害のあと、今の幌内橋のあたりの川原で、競馬をやつたが、遠方からも出場者が集まり、なかなか盛況だつた。また開拓の頃は、昼でも酒を飲み、一升瓶をラッパに飲むことを得意とした。大正二年、幌内神社を建てることになり、大工が出

伐採木の堆積（開拓当時、伐採木を焼き払うために積み重ねた。）

来るというので、百円で建築を請負わされたが、落成して勘定して見ると七円の酒代が殘つていた。

松川敬治（八十二歳）

上幌内の奥地に、照井さんが七町歩余の土地を払い下げたが、彼は病弱の身であつたので、私に無償で貸すから、一緒に入地せんかと勧められて同行することとなつた。五月ではあつたが、風はうすら冷たく、山肌には、まだ殘雪が光つていた。さいわいに、その地に居た中村トンコが、開墾を手伝つてくれることになり、トンコの家で居小屋の出来るまで寝食を共にすることにしたが、家は笹とヨモギでかこつたものだつた。トンコは、屋内に大きな穴を掘り、そこで炊事、洗濯をしていたらしく、臭気ぷんぷんと鼻をつき、私は居たたまらず、早速ドブをさらい、新しい土を運んで埋め、燕麦からを敷いて寝起きすることにした。食糧として持つて行つたのは、馬鈴薯十三俵と、味噌、塩だけで、米は一粒も無かつたので、その夜は、塩煮団子をこしらえ、野草の味噌汁をすすつた。翌朝の食事は、芋餅と、川から釣つた山女魚を塩焼きにした。山女魚は、照井さんは百匹位釣つたが、私は六、七十匹がせいぜいだつた。この山女魚が、営養失調をふせいでくれた。荒地の開墾は、熊笹が密生して、それを焼き払い、根株を掘り起すのだが、その固さは火花が散るほどだつた。しばらくは、あばらが痛み、妻に肩腰を揉んで貰つて寝るのだつた。開墾のかたわら、木炭を焼いたが、雨が降ると、岩石は崩れ、道は壊れそのうちに繩、莚をくさらし、炭まで、ざくざくになり、とうとう捨て物にしてしまつたことも度々あつた。着物は木綿のモモヒキと短着であつた。足袋は、妻の夜なべに造る刺足袋で、これは頗る丈夫であつた。冬になると、ツマゴを履いたが、吹雪の夜など、炉辺のあかりで妻がつくつてくれた。手袋は、手カイシというもので綿を中に入れたものや、藁でつくつたものがあつた。作物は、大豆、小豆、イナキビ、芋などであつたが、照井さんは、ハッカを一町歩植えたところ、いよいよ、ハッカ汁を取り上げて見ると、四合瓶一本しか無かつたので大欠損をした。当時の娯楽としては、開拓の余暇を見て、私は囲碁と俳句をやつた。また、人が遊びに来ると、お国自慢の歌や踊で、生活の苦心を忘れることがあつた。岩崎さんは少し酒に酔えば、タコ踊をやつたが私はオイトコを踊つて共に楽しんだことが懐しい思い出である。

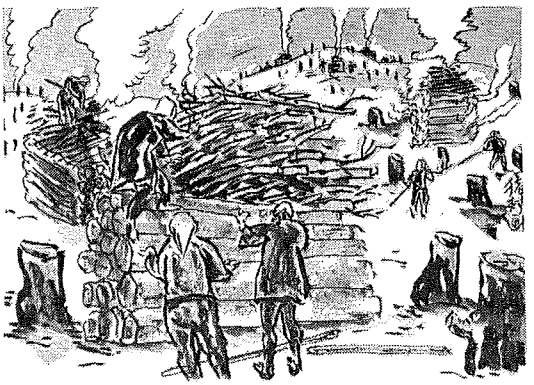

採木焼（その一）（開墾当時伐採木は焼払つて後地を畑とした。）

黒川ダイ（八十六歳）

私は四国の伊予から、室蘭に渡り、西鶴吉さんの世話で、明治二十九年、幌内に移住した。振老から、トニカの間は道路があつたが、トニカから幌内は、名ばかりの細道がつづき、草木をおしわけて歩かねばならなかつた。狐、熊、鹿の足あとが、あちこちに発見できた。昼は夫と共に、伐木開墾の荒仕事をやつた。しかし、大木を伐ることが出来ない私は、熊笹や雑草を鎌でなぎ倒して、刈りひろげ、これに火をつけた。夫は伐つた大木を積み重ねて燃やしたが、今考えるともつたいない気がする。夜は、手ランプのあかりで、わらじをつくつたり、針仕事をやつた。年に一度か二度、反物の行商が来たり、富山の薬屋が入つたりするのだが、ことめずらしく子供らがそのあとをついて歩いた。開墾した畑には小豆、大豆、イナキビ、馬鈴薯を蒔いた。当時は、蛇が多く、なかでもマムシがいて、噛みつかれて死に目にあつた人もたくさんいた。

飲料水には、裏の沢水を用い、冬には厚い氷を破つて水を運んだ。吹雪がつづき、水が無くなる時は、雪をとかして顔を洗い、また風呂をたてるにも使つた。風呂は丸太をくり抜いたもので、野天で入浴した。当時の身支度は、粗末な筒そでの木綿着にももひきかモンペ姿、さし足袋にきやはん姿であつた。夫は大抵素足にわらじばき、またシバレつく寒中でも、素足にツマゴばきだつた。常食は、イナキビと馬鈴薯が多く米一粒も食べなかつた。米の飯は、盆か、正月の時や病人用に限られて、一年に五、六升、黒い砂糖も一年に、二斤か三斤であつた。秋になるとアキアジが、上流にのぼつてきたが、それを獲る松明の火が川原のあちこちに、あかあかとかがやいて美しかつた。

伐採木焼（その二）

第三篇　先人の創業

——明治三十年より同三十九年まで——

第一章　厚真村の独立

(一)　戸長役場の設置

明治三年、新潟県三島郡の青木与八が、勇払より初めて本村に入植し、ついで高津熊蔵等の移住によつて厚真村の基いは次第に築かれていつた。

殊に二十年代になると、移住者が続々と増加し、三十九年に開始されたインターナショナルオイル・カンパニーの原油採掘は一層この機運に拍車をかけることとなつた。結果的にはこの事業は失敗に終つたが、地方の人心に大きな刺戟を与えたことと、道路の発達を促進するに役立ち、それがやがて厚真村の生長を助けるもとともなつた。

苫小牧外六ケ村戸長役場から厚真村が分離したのは、明治三十年四月一日で、振老（現在の近悦府）に厚真村戸長役場が設置された。和人の本格的移住を見てから僅か二十余年で、立派に一村として独立の第一声をあげることができたわけである。役場庁舎は最初近悦府岡橋仙八宅に仮事務所が設けられ、ここで業務を執ることになつた。そしてその年の末に今の専厚寺境内に建設中であつた本庁舎が戸長住宅と共に完成したので、ここに移転し村政は漸く緒につくことになつた。

(二)　事務引継ぎの経過

この年七月一日には室蘭から村上元治が、初代戸長として迎えられ、村上戸長と母村苫小牧村戸長との間に事務引継ぎが行われた。引継ぎの経過は、次に引用する当時の資料によつて知ることができる。

○演説書

一、厚真村新設ニ係ル老軽舞分校ノ儀ハ客歳十月中設置及新築伺出ノ処該書類要項及其代不完全ノ点有之且ツ敷地等ノ儀ハ出願手続相運ビニ至ラザル内設置願出タルヲ以テ該敷地出願方過般村総代人山本鉄太郎ニ相命候処数十日経過セルモ尚差出サヾルニ付数回督進ノ上本月二十日該書類回付シ来ルモ当苫小牧総代人等ノ調印ナキニ依リ調印ノ上該願書及一括書類添ヘ進達中ニ付未決別紙控ヱ書類一括別紙ノ通ニ候相当御処置相成度候也

一、同村字ウシシベツ吉井幸蔵下貸地内ニ学校新設致度書類ヲ以テ吉井農場監督後藤豊吉ヨリ別紙願書及仕様書其他書類ヲ整ヘ申出居候モ実際ノ事情及状況御調査ノ上果シテ必要有之場合ハ正規ノ手続ニ依リ御設置相成度別紙未決一括書類相添候

一、同村戸長役場新設敷地ハ官有地ト笠原頼治貸下地内等ニ跨渉シアルヲ以テ該貸下地ノ内敷地ニ充ツベキ土割除返地届出ノ儀取計置候処別紙ノ通差出候ニ付相当御処置有之度別紙相添候也

明治三十年六月三十日

勇払郡苫小牧外六ケ村戸長　手代木茂篤㊞

厚真村戸長　村上元治殿

○演説書

一、前演説書第一項ニ同ジ

一、前演説書第二項ニ同ジ

一、前演説書第二項ニ同ジ

一、前演説書第三項ニ同ジ

一、同村三十年度分割賦ニ付村民資格調査方同村総代人植木清吉、山本鉄太郎二氏ニ嘱託セシ所漸ク取纏リタルニ付別紙調査書ニ依リ割賦徴収相成度別紙調査書相添候也

一、同村壮丁明治三十年六月五日受験ノ為メ苫小牧徴兵署ヘ出張旅費本人共ヘ御下渡相成度別紙仕払書並ニ仕払命令書ヲ相添ヘ候也

明治三十年七月十三日

勇払郡厚真村戸長　村上元治殿

勇払郡苫小牧外六ケ村戸長　手代木茂篤㊞

○引継目録

一、戸籍簿　一
一、旧戸籍簿　一
一、加籍目録　一
一、除籍目録　一
一、異動目録　一
一、入寄留簿　一
一、出寄留簿　一
一、建物台帳　一
一、壮丁人名書　一
一、徴兵免除名簿　一
一、第一国民兵名簿　一
一、土地台帳　三
一、国税徴税令書　三
一、国税一人別徴税元帳　一
一、壮丁素学資力調査表綴　一
一、鉱山試掘許可人名簿　一

右受授ヲ了候也

明治三十年七月十三日

苫小牧六ケ村戸長　手代木茂篤
厚真村戸長　村上元治

一、除籍簿　一
一、除籍簿　一
一、出寄留届綴　一
一、寄留者復帰届綴　一
一、寄留者出生届綴　一
一、医師死亡届綴　一
一、入寄留届綴　一
一、印鑑届綴　一
一、現役徴兵簿　一
一、兵役免除名簿　一
一、第一国民兵戦時名簿　一
一、青柳初太郎土地分裂指令　一
一、地租名寄帳　一
一、振老分校新設書類綴　一
一、厚真村字ハビウ学田地六万坪貸下指令　一

こうして、明治三十年四月一日は、厚真村が独立の第一歩を踏み出した意義ある日であつて、本村村史の上で永く銘記される記念の日となつたのである。そして人口も明治三十年二千百五十二人、三十一年二千七百四十五人、三十

二年二千四百五十人という数字を示している。

なお戸長役場の所轄区域は厚真村一ケ村で、南北十里、東西三里余、南は海に面し、東は鵡川、蔀別（もえべつ）、似湾（にわん）等の各村に接し、北は夕張郡に界し、西は安平村に隣接している区域であつた。

(三) 最初の村

明治三十年四月一日室蘭郡役所管轄の苫小牧外六ケ村戸長役場から分離して、厚真村戸長役場が置かれ、ここに本村が自治体として誕生したのであつた。以来明治三十九年四月一日二級町村制施行までの九年間は、村の意思機関として〝総代人制〟がとられていた。僅か二人の定数で構成され村の意思は戸長の諮問に基づき総代人によつて決定され、執行に移されていたのである。

この総代人は毎年改選されていて明治三十年初回の総代人には、植木清吉（入鹿別）山本鉄太郎（トニカ）が選ばれた。また明治三十二年の総代人は次のとおりであつた。

宮坂茂十郎　植木清吉

第二章 村政緒につく

(一) 行政事務の概況

○事務分掌

庶務係

戸籍事務に関する事項
兵事に関する事項
馬匹調査に関する事項
教育及び学事に関する事項
衛生に関する事項
農工商通信に関する事項
地理、水産、土木に関する事項

調度係

諸収入事務に関する事項
歳入歳出に関する事項
町村費、予算決算に関する事項
臨時現金前渡官吏に関する事項

○明治三十年以降の事務件数

	三十年自七月至十二月	三十一年自一月至十二月	三十二年自一月至七月
収	九一一	三、六七五	一、七二三
発	二二二	一、五六五	一、〇二一
計	一、一三三	五、二四〇	二、七四四

○役場事務の内最も労費を要する事項

戸籍事務は、その件数、全事務の五分の一以上に当り、ことに非本籍人は一事件毎に少くも二回、多いときは三、

四回も往復することがある。これは戸籍吏が未だその事務に熟さないのと、届出人の続柄、氏名、年齢等に往々誤字があり、さらに、その差出し先は、全国一般の戸籍役場であつて端書による照会は稀なため、通信費が非常にかさむことになる。寄留事務については、本村は寄留者が多いのにその届出人は自己の続柄、氏名年齢等を正確に記憶するものは少なく、誤つた記載の届出が多いため広く関係役場へ照会する必要があり、従つて通信費が増嵩する。また農工商通信に関する事務は、管内が広く到底精密な調査は出来がたいので、直接各部落の部長或は篤農家について調査するのを常としたが、期限毎に管内一般を調査するには実に多くの労費を要した。

○戸長役場吏員の現給額

戸長一人　月俸二十円

筆生三人　月十二円のもの一人

月十一円のもの一人

月　九円のもの一人

(二)　道路掃除法の制定

明治三十二年五月十七日の室蘭支庁訓令第十一号道路掃除法準則に基づき、村上戸長は村関係者と協議の上、次に掲げる規定の認可を室蘭支庁長岩波常景に申請して、その認可を得た。

道路掃除法

第一条　本法ハ明治三十一年五月十七日室蘭支庁訓令第十一号道路掃除法準則ニ基キ本村内、国県道及里道ノ掃除ヲ施行シ以テ交通ノ利便ヲ謀リ且ツ是等被害ノ甚ダシカラザル場合ニ於テ相当修繕ヲ加フルヲ目的トス

第二条　道路管守人二十五名ヲ置キ左ノ二十五部落ノ組合頭ヲ以テ之ニ充ツ

字ホロナイ　　字東オイカルマイ

字チカヘップ　字フレナイ
字ハビウ　字フルシコベツ
字上振老　字下フレナイ
字トニカ　字ウクル
字下振老　字上ノヤスベブト
字西オイカルマイ　字ウクルプト
字チケッペ　字下ノヤスベブト
字ウシシベツ　字　ハ　マ
字下入鹿別　字ノヤスベ
字シブシ　字マキグチ農場
字上入鹿別　字カルマイ
字トマナイ

第三条　道路掃除受持丁場ハ各部落組合区域内ニ在ル分ハ其組合内住民ノ分担トス但第九条ノ修繕ヲ要スル時ハ此ノ限リニアラズ

第四条　道路掃除ハ毎年四回（四月二十五日、六月廿五日、八月廿五日、十月廿五日）必ズ之ヲ施行スルモノトス

第五条　道路管守人ハ道路掃除ノ着手並ニ終了月日ヲ戸長役場ヘ報告シ施行中ハ之ヲ監視スルモノトス

第六条　戸長役場ニ於テ前条ノ報告ヲ受ケタルトキハ其都度支庁ヘ申報適宜監督ヲナスモノトス

第七条　道路管守人ハ毎月一回以上受持丁場ヲ巡視スルモノトス

第八条　道路管守人道路掃除施行ノ際又ハ受持丁場巡視ノ際等ニ於テ道路橋梁暗渠及堤防等ノ破損箇所若クハ並木根返リ風折倒木或ハ火虫害木等ノ通路ヲ杜絶スルモノアルヲ発見シタルトキハ適宜ニ通行ヲ防ゲザル程度ニ一時仮手当ヲ施シ其旨戸長役場ヘ報告スルモノトス

第九条　戸長役場ニ於テ前条ノ報告ヲ受ケタルトキハ其ノ里道ニ係ル分ハ相当処理シ又国県道ニ在テハ一時仮手当ニ要シタル費並ニ将来全部修繕又ハ取片付ニ要スル費用ヲ見積リ且ツ該物件受入ノ有無共取調之ヲ支庁ヘ申報スルモノトス

第十条　道路管守人ハ許可ヲ得ズシテ道路敷地ヲ使用スルモノアルヲ認メルトキハ之ヲ戸長ニ報告シ戸長役場ハ直チニ支庁ヘ申報スルモノトス

(三)　チケッペ似湾道路開鑿問題

村民多年の要望であつたチケッペ似湾道路の開鑿は、明治三十二年いよいよ起工されることになつたが、各部落より種々な希望意見が出て、一時は行悩みの状態であつたが、同年七月二十二日附を以て胆振支庁第二課長嶋口金之助より、本村の村上戸長に対し次のような照会があつた。

道路開鑿線並工費負担之件

今回起工可相成チケッペ似湾通路開鑿線路ノ儀ニ付テハ、過般来御部内各部落ヨリ種々ナル申立ヲナシ、一方ニ於テハ戸長役場前ニ出ツルヲ便トスルハ他ノ一方ニ於テハ、チケッペ小学校前既成道路ニ通スルヲ以テ便ナリト、何レカ真ニ便利ナルヤヲ断定スルコト能ハスト雖、要ハ唯自己居住地若シクハ其附近ニ通スルヲ以テ便ナリト云フニ過キサルモノヽ如シ、斯クノ如キハ交通機関トシテ論スルトキハ偏頗ノ意見ト謂ハサル可ラス、就テハ厚真村全体ニ於ケル交通上ハ勿論、之レヲ似湾ヘ通スル上ニ於テノ便否並ニ将来移民充実未開地墾成ノ暁ヲ慮リ、之レニ対スル貴官ノ御意見承知致度、又去ル五月二十六日厚真第四八号進達ニ係ル、田中嘉蔵外三名ノ総代人宮坂茂十郎ノ連署ヲ以テ差出シタル、変更出願中、戸長役場前ヨリ早来ニ通スル延長ノ分ハ、希望村民ノ人夫寄付ヲ以テ落成為致候云々ト有之、右ハ果シテ変更之上ハ村民ニ於テ官設線給同様同時ニ開鑿可致儀ハ相違無之候哉否、且其路線ノ位置及其潰地関係地主故障ノ有無等共ニ為念確メ置度候条、御取糺之上、何分ノ儀御申越相成度此段及照会候也

明治三十二年七月二十二日

第二課長　嶋口金之助

厚真村戸長　村上元治殿

結局この道路はチケッペ小学校前の既成道路に通ずるようになつて開鑿されたのであるが、このことは厚真村の将来にとつて非常な便益をもたらすことになつた。ただ部落によつては、戸長役場前を経て似湾方面に通してほしいという意見が相当強かつたのである。

(四) 開村当初の新設工事

明治二十九年度　安平村字早来より厚真村字フレナイに至る里道開鑿
明治三十年度　厚真第一尋常小学校校舎建築
明治三十一年度　厚真第二、第三尋常小学校校舎建築
同　年　度　字フレナイより浜厚真国道に至る里道三里余の開鑿
同　年　度　フレヲイ近悦府を経て西老軽舞岩石間の里道約半里の開鑿
同　年　度　厚真第一尋常小学校校舎増築
明治三十二年度　三十一年九月洪水のための破損修繕復旧工事浜厚真国道橋梁字チケッペ・ホロナイ間道路橋梁及び厚真川流木取除工事等があつて、水害被難民の生活を補救することを得た。
同　年　度　浜厚真簡易教育所建築、字ホロナイ簡易教育所建築、厚真第二尋常小学校増築

(五) 医療と衛生施設

厚真川の上流に位置する本村の部落は、概して水質良好であつたが、厚真市街地附近及びその南部河岸の各部落は、泥炭地が多いので水質不良であり、そのため年々風土病におかされる者が少なくなかつた。しかし悪性な伝染病の発生は明治末期に至るまで極めて少数であり、特に学校衛生については、当時すでに学校医に、定期的にまた臨時に健康診断を行わせていた。

またこれより以前即ち開村間もない三十一年九月には医師小林謙が医師開業届を提出してすでに開業していたが、翌三十二年厚真村衛生組合なるものが設けられた。もつともこれはお互い同士の申合わせ程度のものであつたが、初

代組合長には当時の村医土肥生が推され、各部落には二名若しくは三名の衛生伍長を設け、常に薬品や消毒器械等を備え、定期及び臨時清潔法、種痘を実施し、悪疫発生の予防に努めた。明治三十六年幌内に赤痢患者の発生を見た時も、衛生設備のよろしきを得て蔓延を防止することができた。この組合は、その後大正五年まで継続されたが、同年解散された。

また医療機関としては、前述の医師小林謙、土肥生のほか、石泉彌一郎、宮川文英がそれぞれ開業医として村民の治療に従事していたことが当時の戸長村上元治の回答書によつて明らかである。

医師配当上取調ノ件

本月十日室一第三八四号ヲ以テ医師配当ノ上ニ就キ取調必要有之趣ヲ以テ御照会ニ依リ取調候処別表ノ通ニ付此段及御回答候也

明治三十二年三月十七日

厚真村戸長　村上元治

第一課長殿

郡	村	戸	口	開業医所在ニ至ル最近里数及日程	
字	入鹿別	三六戸	一七四口	三里二十八丁	一日程
字	ホロナイ	三四	一五〇	三里	一日程
字	ハピウ	四六	二三八	二里	一日程

備考　開業免状種類従来開業

厚真村字牛志別開業医　石泉彌一郎

字フレヲイ開業医　宮川文英

なお石泉彌一郎は明治三十年十一月十五日の開業で、天保五年十一月十五日生まれ、富山県中新川郡高野村大字米沢新村の出身である。

(六) 共同墓地の設置

開拓の初め頃は、定まつた墓地は無く掘立小屋の裏山などで、火葬に或は埋葬して、木の墓標を建てて置いた、遙々故郷を離れて未開の野山に骨を晒す状態で、葬る人も悲愴の感が深かつた。

本村に墓地として正しく許可を受けたのは浜厚真に明治二十一年三月二十九日、六坪を無償払下を受けたのが最初である。浜の墓地はその後更に拡張された。越えて明治三十二年七月各部落の墓地設置の願書を提出した。その結果、入鹿別、シュプン、フレヲイ、チョマナイ、ハビウ、の五ケ所に各六百坪ずつの払下を受けて墓地とした。当時墓地敷地の払下状況の一例を示せば、

胆振国勇払郡厚真村

戸長　村上元治
惣代人　宮坂義十郎
同　植木清吉

明治三十二年七月七日附願勇払郡厚真村字シュブン。同村字チョマナイ同村字入鹿別ノ三箇所ニ於テ各一箇所ノ墓地設置ノ件聞届ク

明治三十二年十二月十二日

北海道庁長官男爵　園田安賢

共同墓地トシテ未開地売払出願認可上申

勇払郡厚真村字振老、シュプン。イルシカベツ。チョマナイ。ハビウ。ノ五ケ所ニ於テ厚真村共同墓地設置御認可相成候ニ拠リ右ニ要スル未開地各六百坪売払出願ノ件ニ付別紙之通リ総代会ニ於テ決議候条出願地積及労費支弁法並ニ維持方法管理方法ニ付御認可相成度此段上申候也

明治三十三年六月十一日

厚真村戸長　村上元治

室蘭支庁長　橋本　求殿

議第拾号

決議書

一　勇払郡厚真村共同墓地目的ヲ以テ同村字振老。字シュプン。イルシカベツ。チョマナイ。ハビウ。之五ケ所ニ於テ未開地各六百坪売払出願スルノ件

一　地均ニ要スル人夫ハ初年ニ於テ各字部落ノ村民ニ賦課人夫出役スル事左之通リ

区別 / 年別	地均反別	木柵間数	成切人夫	
初年	二反	一間	四〇人	一戸当リ賦課人夫一人但地均シ　十五銭ヅツ
同　一		一〇〇	五〇	木柵ハ二間ヅツ

一、本柵構造ハ同上賦課人夫ヲ以テ払下地内ニアル樹木ヲ伐採シ尚不足ヲ生シタル時ハ部落人民ニ賦課等級ニ応シ出費セシメ各周囲百間構造スル事

一、維持方法ハ毎年一回以上掃除ヲ為シ破損ノ個所アルトキハ漸次関係多キモノヨリ賦役修理セシム

一、土地ノ管理方法ハ墓地管理人ヲ置キ所属戸長之管理ヲ受ケ担任ス

右議決候也

明治三十三年三月

総代人　宮坂茂十郎

同　岡田孤鹿

会長戸長　村上元治

勇払郡厚真村戸長役場

明治三十三年六月二十一日付発厚甲第一三三号上申厚真村共同墓地トシテ未開地売払出願ニ要スル労費支弁及維持方之件認可ス

明治三十三年六月二十六日

室蘭支庁長　橋本　求

室蘭支庁指令第二六九〇号

胆振国勇払厚真村　総代人　宮坂茂十郎
同　岡田孤鹿
管理者戸長　村上元治

明治三十三年三月五日願胆振国勇払郡厚真村字入鹿別ニ於テ墓地目的ヲ以テ未開地二反歩売払ノ件許可候条左ノ通心得ヘシ

明治三十三年八月二十二日　北海道庁室蘭支庁長　橋本求

一、地代金三拾二銭ハ納入告知書指定ノ期日内ニ納入スベシ、若シ其期日内ニ納入セサルトキハ許可ノ処分ヲ取消スヘシ

評価書

胆振国勇払郡厚真村字入鹿別

一、墓地　六百坪

此価格　金三拾二銭

内

金三十銭　未開地六百坪但シ壱坪ニ付五毛ノ割

金二銭　樹木代但二本目通周尺三尺　二本

右評価候也

明治三十三年三日五日

評価委員　厚真村戸長　村上元治

評価委員　宮坂茂十郎

このようにして、別表の通り十二ケ所の墓地が設けられてあるが、今なお、殆ど露天火葬場で、最も原始的に行われているが、厚真中央共同墓地には近代的に設備された火葬場が設けられてある。本墓地は大正二年八月より、厚真部落並びに関係部落の共同墓地として経営され、煉瓦構造の火葬場が築造されていた。その後破損して数年を経過して、昭和二十八年当時の駐在員筒

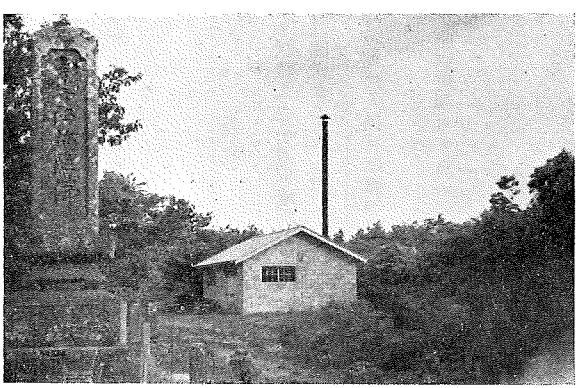

厚真中央火葬場

井善太郎等が火葬場の再建を図り、帝国石油会社に交渉して、古ボイラー釜の寄贈を受け、昭和二十九年になつて村議近藤友重をはじめ駐在員古谷信光、富永正一、酒井正蔵、木村忠平等が協力して、建設の計画を樹て、河村国司を建設委員長に選任した。河村は各委員と共に熱心な運動を続け、村費より二十五万円の補助金を仰ぎ、他は関係部落民が負担し、合計五十万円で周囲をブロック積とし、十二坪の火葬場を建設して、多年要望の火葬場が整備されたのであるが、これを機に、関係部落から村に寄附することとなり厚真中央共同墓地となつた。

墓地名	字名	地番	反別	取得年月日事由
浜厚真	厚真村	一五八	反 〇・〇六	明治二十一年三月二十九日無償払下
同	同	一ノ三	一・〇〇〇	大正十二年七月二十三日外舘巳之松寄附
振老	フレヲイ	四	二・〇〇〇	明治三十三年八月二十二日払下
周文	シュブン	五	二・〇〇〇	同
入鹿別	入鹿別	一	二・〇〇〇	同
頗美宇	ハビウ	二	二・〇〇〇	明治三十三年八月二十五日払下
老軽舞トニカ	チョマナイ	三	二・〇〇〇	同
幌内	幌内	一、二四七	三・六〇〇	
仁達	幌ニタッポロ	一、二四八	〇・〇三五	
同	同	一、一六六	一・九一〇	
宇久留	カルマイ	一、四九三	一・三三一	昭和七年四月二十日売払
トニカ	カビウ	八二五ノ九六	一〇・〇〇〇	大正十三年十二月三日中田与作寄附
牛志別	安平村字シアビラ	一、〇九五ノ二五	二・〇〇〇	大正十五年四月二十二日佐藤与次郎寄附
同	ウシシベツ	一、一〇五ノ二	三・三五	昭和九年二月七日佐藤民治寄附
軽舞	カルマイ	一、五四二ノ二	五・三一〇	同
				昭和十六年三月二十八日里見五佐寄附

第三章　村の財政

(一)　村の収支

明治三十年は本村が苫小牧戸長役場より独立した最初の年であるが、一戸平均賦課額は一円三十八銭九厘であつてこの年度の収支決算書はつぎのとおりである。

厚真村明治三十年度収支決算書

収入

科目	金額
第一款　雑収入	
第一項　生徒授業料	三六、一五〇
第二款　国庫補助	
第一項　村医補助	〇
第三款　賦課金	
合計	四五、二四六

科目	金額
第一項　戸別割	四五、二四六
第二項　営業割	三六四六
第三項　漁業別	三五〇〇
計	四四〇、二四六

支出

科目	金額
第一款　会議費	
第一項　雑給	
一目　総代人弁当料	三六〇〇

科目	金額
二目　旅費	六〇〇
三目　雇人料	六〇〇
第二項　需要費	

一目 消耗費	七三五
第二款 教育費	
第一項 俸給	
一目 訓導俸給	九二〇三三
第二項 雑給	
一目 旅費	七五〇
二目 雇人料	
三目 慰労金	
四目 賞与金	二〇〇〇
五目 恩給基金	九三三
第三項 需用費	
一目 備品費	四三八三〇
二目 消耗費	二七八三
三目 通信費	
四目 雑費	五〇〇〇
第四項 学務委員費	
一目 学務委員費	一七〇〇〇
第三款 衛生費	
第一項 種痘費	
一目 医師手当	
二目 種痘費	
第四款 村医費	
第一項 給料	
一目 村医給料	
第五款 村費取扱費	
第一項 徴収費	
一目 徴収費	一〇〇〇〇

またこの期の最終年度である明治三十九年度の歳出予算はつぎのようであつた。

明治三十九年度厚真村歳出予算（戸長役場分）

一金 一万一千九百十円二十五銭二厘

内経常部

一金 二千百三十六円九十五銭 役場費
一金 百五十二円五拾銭 会議費
一金 五百八十六円也 土木費
一金 四千四百九円四十一銭一厘 教育費
一金 二十円也 教育補助費

一金　二百八円五十銭　衛生費
一金　六百円也　村医費
一金　二百円也　勧業補助費
一金　五百三十二円也　雑支出
一金　二百二十円也　特別会計基本財産造成繰入金
一金　一百円也　予備費

臨時部

一金　三十円也　役場費
一金　百二十五円也　土木費
一金　二千二百四十円也　教育費
一金　二百円也　衛生費
一金　百四十二円八十九銭一厘　村債費

以上

(二)　村有財産

○明治三十二年現在の村有財産

厚真第一小学校舎	一棟	三十三坪
厚真第二小学校舎	同	二十坪
厚真第三小学校舎	同	十三坪
字ハマ簡易育教所	同	二十二坪
字幌内簡易教育所	同	二十五坪

以上は三十二年八月二十六日厚真戸長村上元治より、胆振支庁第一課長への回答書によつたものであるが、その際将来国費または村費を以て施設する事業として、つぎの諸項を挙げている。

一、避病院隔離病舎の類　一棟
一、小学校舎　四棟
一、病院　一棟
一、警察分署　一棟
一、郵便電信局　一棟

本村が独立してから十年目、つまり明治三十九年末の厚真村の村有財産はつぎのようで、村勢の著しい充実振りを示している。

○明治三十九年末厚真村有財産調

区分 / 地目	反別	時価	筆数
墓地	一町〇反〇畝〇歩	一〇〇円〇〇〇	六
宅地	三〇・一七	三〇・一七〇	一
畑	三六・八〇七	三二五・六五五	六

区分 / 地目	反別	時価	筆数
役場敷地	四〇・〇〇反歩	二〇〇円〇〇〇	一
学校敷地	七・三六	五一・〇九〇	二
放牧場	六二・二三	貸下地	三

建物

区分 / 種類	坪数	棟数	時価
厚真第一尋常高等小学校	一九三・五坪	三	三、一七三・五〇〇円
厚真第二尋常小学校	三七	一	三三三・〇〇〇
厚真第三尋常小学校	四一・五	一	七七一・〇〇〇
厚真第四尋常小学校	三一	一	三一〇・〇〇〇
厚真第五尋常小学校	三三	一	三三〇・〇〇〇
幌内簡易教育所	三一	一	二〇八・〇〇〇
頓美宇簡易教育所	三〇・五	一	三〇五・〇〇〇
入鹿別簡易教育所	一八	一	一〇八・〇〇〇

区分 / 種類	坪数	棟数	時価
掲示場	一坪	四	一〇・〇〇〇円
役場付属井戸家形	一	一	五・〇〇〇
共有建物	一九	一	一三三・〇〇〇
役場庁舎	二九・五	一	二九七・五〇〇
隔離病舎	一七・五	一	二〇〇・五〇〇
奉置所	二・五	一	一四一・〇〇〇
計	四七五・五	一八	六、二六五・五〇〇

有価証券

区分 / 種目	額面金額	時価
軍事公債	二〇〇円	二〇〇円
国庫債券	一、五〇〇	一、五〇〇
勧業債券	四〇円	四〇円
計	一、九〇〇	一、七〇〇

現金

一金　一百十四円一銭九厘也

また明治三十九年六月十二日本村は、北海道地方費所属土地建物及び物件を無償付与されたが、その内訳はつぎのとおりである。

土地ノ部

勇払郡厚真村

一、敷地一千二百坪　　此価格　百二十円也

建物ノ部

勇払郡厚真村

一、庁舎二十八坪七合五勺　　此価格　四百十三円八十五銭

一、同上付属井戸屋形一ケ所　　此価格　十一円十五銭

一、同上付属掲示場一ケ所　　此価格　八円五十二銭五厘

物品ノ部

品目	数量	価格	品目	数量	価格
並卓子	六脚	一、八〇〇	掛札	三枚	一五〇
並椅子	九脚	二、七〇〇	秤台	一台	二、〇〇〇
火鉢	一個	三〇〇	カーヘル	二個	一五〇

(三)　租税

1　村税納税成績調

年度	調定額	収入額	滞納額
明治三十一年	五七九、三五五	五三九、八一三	四九、五二一

印函	一個	〇五〇
算盤	三面	一四一〇
名簿	一冊	一五〇
時計	一個	一、五〇〇
枕	二個	一〇〇
布団	四枚	三、〇〇〇
十能	一個	一一〇
火箸	三揃	〇六〇
鍋	一枚	三五〇
鉄瓶	二個	三〇〇
井戸車	一個	一五〇
函	一個	三〇〇
鞄	十個	五〇〇
革籠函	九個	四、〇〇〇
書籍函	一台	三〇〇
簿記台	一台	二〇〇
徳利	一個	〇一〇
蚊帳	二張	〇五〇
計盤	一個	六〇〇
桶	四個	六〇〇
盥	一個	一〇〇
桶	二個	一〇〇
カーテン	二十枚	三、〇〇〇
書籍	四十七冊	九四〇
庖丁	一挺	〇五〇
錐	一本	〇一〇
カーヘル台	一台	一五〇
小刀	八本	四〇〇
金庫	一個	二四、〇〇〇
金槌	一個	〇一〇
棚戸	二個	一、〇〇〇
寒暖計	一個	五五〇
以上		
炭	一四一〇	
金	一五〇	
手	一、五〇〇	
金	三〇〇	
小	一五〇	
カーヘル台	三〇〇	
錐	〇五〇	
庖丁	〇五〇	
書籍	〇一〇	
カーテン	三、〇〇〇	
小桶	一〇〇	
手桶	一、五〇〇	
金盥	一五〇	
炭計	一四一〇	
蚊帳	〇五〇	

明治三十五年	三、二五〇、九七九		二、九七七、〇〇四		一五三、九三五

2　地方税納税成績調

年度	調定額	収入額	滞納額
明治三十一年	一、四九〇、九八〇	一、四一〇、五〇	三〇、九三〇
明治三十五年	八四三、一七	六三三、五一九	三〇、六八〇

3　国税納税成績調

年度	調定額	収入額	滞納額
明治三十一年	一五三、六一二	一九、六〇五	一三一、〇〇六
明治三十五年	三五三、六三三	一四一、八八〇	一九八、九三三

第四章　人のうごき

㈠　人口動態

明治三十年の調査によると、本村の戸数は五百七戸、人口は二千五百三十五人となつている。またこの当時の調査による本村在住旧土人の氏名はつぎのとおりである。

○戸長役場設置当時の旧土人

(二)　村民の職業

○村民職業調

（）は兼業者

氏名	年齢	氏名	年齢	氏名	年齢
本根ウサムタウク	49	滝田アッチヤ	63	相川エップラム	26
石田リウク	73	根岸イヤヲクテ	50	伊藤コシラキテ	43
鳥沢アバサンクル	39	村井カミマンテ	22	島山コホンヌ	48
池田クッテキクル	21	中村イサノクテ	52	板垣コカントク	27
田沢ルカタンヌ	41	村上イトマシテ	43	吉村イソノク	58
吉村ノシパ	45	竹田カシチャク	45	五十嵐アリレキテ	56
新井田バウイタ	25	鳥山モンテヌ	67	村上レクンバロ	32
布施カップヌレ	25	伊藤ラッペウク	29		

○世帯数と男女別人口

年次	世帯数	人口		
		男	女	計
明治三十一年	六七	一六〇	一四七	三〇四七

○出生・死亡・婚姻・離婚

年次	出生			死亡			婚姻	離婚
	男	女	計	男	女	計		
明治三十二年	四四	五三	九七	一〇	一九	二九	四一	三

年度	雑貨商	宿業	物品販売	理容業	料理店	飲食店	其他	計
明治三十九年	二(二)	四(三)	三(四)	二	六	五	七	二七

○村民職業別戸数

年度	戸数	農従事者	工礦従事者	商従事者	漁従事者	其ノ他
明治三十八年	七八	五八	三五	四四	三	四七
明治四十年	八三	六八	六	八	四	三三

第五章　相つぐ災害

(一)　明治三十一年の大水害

戸長役場が設けられ、いよいよ独立の第一歩を力強く踏み出した翌三十一年八月には、村民待望の振老・浜厚真間の道路が開通して、南北両部落の連絡ができた。そしてこれからいよいよ村造りに精魂を打込もうと張切つていた本村にとつて、九月七日の洪水は予測しない大きな災害であつた。この不慮の災害によつて多大の労費を注いで開鑿した振老・浜厚真間の道路は、一朝にして破壊され、多数の死傷者を出すという惨事が発生した。

明治三十一年九月六日早朝来の豪雨は翌七日に入つて濁流となり、本流はもとより各支流共に漲溢し、浸水家屋三百七十二戸、全潰十八戸、流失十八戸、溺死傷長谷川佐太郎以下男女計二十三名の多くに及び、そのほか家畜の死傷もあつて酸鼻人目を覆うの惨事を出した。時たまたま秋冷肌に徹する寒さに遭遇したので、被害者の老幼男女は飢と

寒さに迫られ、ほとんど救済の途もなかつた。

○厚真川洪水による損害調　（明治三十一年九月）

種別	死傷人員	家畜数	家屋 流失	家屋 浸水	家屋 損害額	土地失壊 田	土地失壊 畑	土地失壊 其の他	土地失壊 損害額	農作物 損害額	土木工事被害 道路	土木工事被害 橋梁	土木工事被害 護岸堤防	土木工事被害 損害額	その他 損害額	氾濫面積
損害数	三人	馬 八 豚 八	一八戸	三七三戸	一五〇〇円	一四町	六町	一	二八六〇〇円	一五〇〇〇円	一〇ケ所	四ケ所	二三ケ所	二六八〇〇円	一三五〇〇円	一五〇〇町歩

なお厚真第一尋常小学校沿革史は、当時の惨状をつぎのように記録している。

明治三十一年九月七日前日来ノ降雨ニテ、厚真川氾濫シ、当村空前ノ大洪水トナリ、被害全村ニ渉リ家屋等ノ流失甚シク、殊ニ死傷者二十三名ヲ出シタル大惨状ヲ呈ス、当校亦床上三尺ノ浸水ヲ受ケ両便所流失シ、且ツ児童ノ学用品校具等ノ被害モ大ナリ、依テ児童ハ十月三十一日マデ休校シ、当校ハ臨時水害救済事務所ニ充テラル

また古老山内伊三郎は、当時の大水害を偲んでつぎのように述べている。

本村は概ね明治二十八、九年日清戦争前後に移住したものが多かつた。当時移住者は最も開き易い処で飲料水の便利な堤防地帯に小屋を建てて開墾に従事したものである。開拓後二、三年の労苦に依り耕地も開け三十一年は気候も順調で作物の発育も良好稲黍の如きは収穫も真近にあつたのである。然るに九月六日の朝から稀なる豪雨が引き切りなしに降り続き、夜の八、九時頃には川辺の小屋には何処も浸水して夜明頃には小屋諸共に流され、漸く屋根の上へ出て一家族が手を取り合つて泥海の様な中を大きな声で助けを乞いながら流されて行き、見て居る間に切り株などにつき当り小屋もろとも濁流に呑まれ行くという誠に悲惨の極みであつた。中には運良く大木に引きかかつて屋根の上に居るままで助かつた者もあつた。斯くして一家全滅した者もあつて判明した死傷者は二十三人の多きに達したのである。家財道具はもとより越年の食糧まで流失したため貧困のどん底に陥つた。或は開墾を捨てて転ずる者もあり、青壮年は夕張炭鉱に働く者もあり、その内政府からも種々救助の道が構ぜられたのである。特にこの水害の大きかつたのは、開墾の際伐つた大木をほとんど川の中や、川の縁に転がし出して、開墾した畑や原野には、大木を伐り縦横に倒してあり、上流から川下迄堰き止めた様になつて居たから、一層水嵩が深くなつて被害が甚大であつたのである。此の災害後各河川の掃除作業が部落毎に割当てて行われる様になつた。

当時の戸長は村上元治であつたが、直ちに出札して、この惨状を道庁に陳情し、若干の食糧、小屋掛料、農具料、種物料の無償交付を受け、やつとのことで、飢餓を免れることとなつた。この水害は開村草創の本村にとつて一大打撃であり、移住なお日も浅い移民に深刻な衝撃を与えたことは争われない。しかし村の人々はこの災害に屈することなく、ことに十一月十六日片岡侍従が水害地視察のため、北海道庁教育課属鈴木源次郎、室蘭支庁学事主任属沼貝彌造を随え来村されるということなどによつて、一層元気を振い起して厚真再建に力強い歩を踏み出したのである。

(二) 片岡侍従の水害地巡視

片岡侍従は明治三十一年九月二十九日より十一月十六日まで四十九日間にわたつて、道内各地の水害状況を巡視されたが、巡視は明治三十一年十一月十六日で、水害後の最も道路の悪い時であつた。村民はもとより各小学生も、今の駐在所の前あたりに堵列して御迎えしたのであつた。侍従御一行は随員の北海道庁教育課属鈴木源次郎、室蘭支庁学事主任属沼貝彌造以下九名であつたが、現存の古老は、御一行は乗馬で田甫の様な泥路を御出でになつたと当時の模様を語つている。ここに村役場所蔵の明治三十一年庶務に関する記録若干を掲げて、往時を偲ぶよすがとする。

厚発第乙四二四号

勅使　片岡侍従ノ一行来ル十六日当地御巡視相成候儀ニ付発室丙第三六八一号ヲ以テ御通知ノ赴キ了承致候御止宿之儀ハ未定ニ候得共御都合ニ依リ御止宿相成候場合ハ当村字振老本郷マッ方ニ予定致置候間御承知相成度此段及御答候也

明治三十一年十一月十三日

厚真村戸長　村上元治

第一課長　荒川定造殿

追テ明後十五日鵡川迄出張可致候也

○片岡侍徒一行巡視に関する通牒

発室丙第三六八一号

勅使　片岡侍従ノ一行来ル十六日貴地巡視相成候儀ハ曾テ及通牒置候所、貴官ハ十五日鵜川迄出迎ヘシテ出張相成度、貴地ヘハ御止宿不相成御予定ニ候得共、都合ニ依レバ御止宿相成哉モ難計尤モ此場合ハ鵜川ヨリ態夫ヲ以テ御報道可致手続ニ候条、右ニ御含ミ相当御手配相成度同一行ハ総テ九名内外ニ有之候間弥々御止宿ノ事ニ決定ノ上ハ不都合無之様御取斗相成度依命此段申進候也

明治三十一年十一月十二日

第一課長　荒川定造

厚真村戸長　村上元治殿

追伸御巡視日割ハ事ニ依リ、一日位遅ルル哉モ難計候得共未ダ判明セサルニ付御含迄申添候也

○片岡侍徒宿所手配に関する電報

カタヲカジ　ジ　ウアスソノチ一パ　クソウトウテハイセヨ

発局　日高門別　着局　胆振早来局

明治三十一年十一月十五日正午十二時受付

十一月十四日早来局受付配達

○屯田兵員被害ノ状況取調回報

本月十七日室乙第三号御照会ノ赴キ了承取調候処、別記ノ如ク多少物品ノ流失モアリ何レモ困難ヲ極メ候モ、只今救助ヲ受ケ居ル程ノモノ無シ此段及御回報候也

明治三十一年九月二十日

厚真村戸長役場

輪西兵村監視心得　岩城松太郎殿

別記

床上浸水	森浦吉	同	吉田惣十郎
同	吉田秀雄	同	宮井道彦
同	浅野中	家屋流失	宇高喜惣太
同	伴亀吉	同	三谷惣次郎

床上浸水　山岡孫八郎　同　吉村辰次郎
家屋半流　筒井彦作　同　今泉政太郎
床上浸水　松本荘次郎　同　湯村羽馬次郎
同　由布虎蔵　同　本告綱太郎
同　後藤旧輔

なお片岡侍従は十一月十六日随員とともに当時の厚真第一尋常小学校をも視察されたことが、当時の記録にのこされている。

(三)　明治三十五年の水害

好事魔多しの譬えのように、三十一年九月の大水害から四年後の三十五年七月、またまた厚真川が氾濫して村民は大きな被害を受けた。この時の水害は、幸い昼間であつたので人畜の死傷はなかつたが、その被害度は前回の洪水に劣らないものであつた。

その年は、播種の頃から天候が不順であり、それに七月になつてから連日降雨が打続き、また九月の収穫期に暴風が猛威をふるつたので、農作物に大きな損害を被つた。そのため稲作は殆ど稔らず翌年の種籾にも窮することとなつた。他から購入するにしても、その資金さえ無い有様であつた。しかしこれらのことも、村民一致の協力で、どうにか種籾購入資金を政府から借入れたり、食料を与えられたりして、一応救済の道が講ぜられた。もつとも三十五年という年は七月初めすでに凶作の兆しがあつたので、蕎麦の蒔付が大いに奨励された。ところが肝じんな種蕎麦がなく、やつとのことで、伊達町から二十五俵を運賃共六十三円九十五銭で買い求めて、分配耕作して、越冬の食糧に備えたという記録が残されている。

○家屋人命土地に関する被害

種類 / 年別	人命	家屋			土地		欠壊	
		流失	浸水	損害額	田・畑	其ノ他	損害額	
明治三十五年	一	三	二七	一	三〇四六	一	七三〇三六	

○農作物土木工事その他に関する被害

種類 / 年別	農作物損害額	土木工事被害				其ノ他損害額	損害総額
		道路	橋梁	護岸堤防	損害額		
明治三十五年	一	二、三五四円 四四三三	三五円 一〇一〇	四〇〇円 七五五	四、四六円	一	一

つぎにこの年八月二十一日被害の最も甚しかつた、小路善蔵ほか七十一名より提出された種籾料貸与願に関する本村戸長の副申書を引用して当時の窮状を窺うこととする。

収厚第九八五号
明治三十五年八月二十一日

第一課長宛

副申書

戸長

本村小路善蔵外七十一名ハ、本年七月十日洪水ノ為メニ被害尤モ甚敷、耕作物等ハ悉皆流失致シ、種々ト工夫ノ結果、其跡ニ蕎麦播種致度モ、元来赤貧ニシテ、種物購求ノ資力無之誠ニ困難ノモノニ有之候条、特別之御詮議ヲ以テ、各自出願之通リ種物料御貸与相成候様致度、別紙書類相添ヘ此段及副申候也

種物料貸与願

七・〇〇円	西老軽舞	五・六〇	樋沢富三郎
七・〇〇銭	吉村イソノク	一〇・五〇	田中嘉蔵
七・〇〇	小路善蔵	七・〇〇	東藤太
三・五〇	円野鶴次	七・〇〇	脇田為蔵
七・〇〇	島山シラキテアン	八・四〇	中田寅吉

富似柯　四・二〇円
吉田久人　四・二〇
黒川清作　四・二〇
東勇助　七・五六
吉村イカシトカン　二・一〇
滝本仁三郎　四・二〇
木根ウサムタウリ　一・六八
野安部太　二・一〇円
白井善七　四・九〇
長谷川佐蔵　三・五〇
大捕彌平　四・九〇
宮本兵吾　三、五〇
宮川伊三郎　三・五〇
西村歌次郎　三・六四
安藤元蔵　三・八五
宮崎茂三郎　四・二〇
平田京次　四・九〇
谷多次郎　四・二〇
出田八三郎　三・五〇
下道末吉　三・八五
佐伯岩次郎　三・五〇
大杉林次　三・五〇
野村喜平　四・二〇
村井須摩次

田中惣次郎　五・六〇
粂井儀平　三・五〇
東老軽舞　三・〇一円
石崎恒次郎　三・〇一
片山常吉　三・〇一
石崎武平　三・〇一
小橋宗次郎　三・五〇
東田時男　三・〇一
由布格致　三・〇一
今泉汲彌　三・〇一
森本勘三郎　三・五〇
中村寅之助　三・〇一
三好八郎　三・〇一
工藤定　三・〇一
五十嵐アリレキテ
牛志別　四・九〇円
松村甚吉　四・九〇
三谷米三郎　三・五〇
茶木菊次郎　四・九〇
永田利吉　四・九〇
村井藤四郎　四・五〇
松木彦次　三・五〇
二階堂丈之助　三・五〇
岡田喜八　四・二〇

四・九〇	菊地藤五郎	四・九〇	南宅次郎		
三・〇一	下河原豊太郎	三・〇一	向市次郎		
六・〇二	斎藤清八	三・九九	大杉長五郎		
三・九九	大島宗次郎	三・五〇	吉岡定吉		
三・九九	中村カル	四・二〇	三宅与市		
七・〇〇	水上荘次郎	三・九九	林和右衛門		
五・九五	小林竹三郎	三・五〇	三好佐賀治		
四・二〇	浜田春吉	三・五〇	坂井周作		
四・九〇	山田駒吉	六・〇二	山岡常次郎		
四・〇一	宮本清正	三・〇一	円 オイカルマイ 曳 中村コカシリ		
四・二〇	元木仲蔵	四・二〇	島田寅蔵		
三・五〇	大西藤吉				

なお村民を苦しめた災害は、さらに同年九月の収穫期に暴風が猛威をふるい、農作物に大きな損害を与えた。厚真村はこうして凶作の年、明治三十五年を送り、三十六年を迎えることになつたのである。

(四) 閑院宮殿下の御来村

明治三十五年八月二十日、閑院宮殿下には日高御視察のため本村御通過の際、浜厚真の青木与八家（当時青木は旅館を経営）で御昼食を召されることになつた。村民は打揃つて浜厚真において随行員、武官及び家従一名を従えられた殿下を親しくお迎えしたのである。この時御接伴の光栄に浴した戸長村上元治は、御昼食後鵡川まで御案内申し上げた。殿下奉送迎の要領は大体つぎのようなものであつた。

一、御通行の沿道各戸は国旗を掲揚して祝意を表すること

二、学校生徒並に総代人村重立者は村端で整列してお迎えすること

三、旅館御着の節は茶菓を呈すること
四、御昼飯を差上げること
五、御出発の際は、生徒総代人及び重立者は村端に整列してお見送りすること

なおこの御昼食の時、寒塩引を召しあがられたが、殿下は特にこれをお喜びになり、御退道の際函館で寒塩引のお土産の御註文があつた。それでお附の者から早速青木旅館に照会すると、同家にはもとより、附近の町村にも見当らず、諸処方々を探し求めた末、僅かに数尾を手に入れて宮家へお送りしたということである。これに関しては青木家につぎのような室蘭支庁長斎藤親広の書翰が保存されている。

拝啓陳ば過般閑院宮殿下御通過の折は御高配により、万事無滞相運候段感謝の至りに不堪候、且其節寒塩引の儀に付御難題相掛相当代価を以て御償可致候処、御来志の次第も有之乍粗末別包呈上致候間御受納被下度御挨拶迄如斯御座候　早々

九月十六日

青木与八殿

斎藤親広

村を挙げて閑院宮殿下をお迎えした夜、知決辺市街に火災が発生し、数戸を全焼させて鎮火したが、死者一名、負傷者若干名を出すという村はじまつて以来の火災で、一時は大混乱となつたが、罹災者の救護よろしく、わずかに数ケ月で、それぞれ復興を見るようになつた。

第六章　創業における諸産業

(一)　農　業

まず独立の第一歩を踏み出した開村初期の農業について述べると、墾成地は

明治三十年　田　一、〇四七反　畑　一、八七三反
明治三十一年　田　二、〇三五　畑　一〇、二五九
明治三十二年　田　二、〇八五　畑　一〇、六〇九

であつて、その収穫石数は明治三十年調で米、大豆、小豆、玉蜀黍、馬鈴薯等合わせて二万三百七十石をかぞえ、輸出石数は六千七百九十石、金額は一万八千二百八十八円に及んでいる。また本村戸長役場より鵜川村戸長役場宛の回答文書によると厚真村内の適耕地は二千四百十八万三千坪で、明治三十一年度の予定移住者は百五十戸七百五十人と記されてある。つぎに村役場調による三十年、三十三年、三十五年度の各主要農産物作付反別収穫高及び価格をつぎに掲げ、年を逐うて伸びゆく草創期における本村農業の一端を窺うこととする。

○主要農作物、作付反別収穫高価格調

種別＼年度別	明治三十年			明治三十三年			明治三十五年		
	反別	収穫高	価格	反別	収穫高	価格	反別	収穫高	価格
米類	一、〇四五反	一、〇四七石	九、四一三円	二、五五三反	三、〇四九石	二七、四二一円	四、五五〇反	四四三石	六、六二〇円
麦	四〇	四六	四三七	一三六	一〇六	六三八	三六八	四五九	三、五四三
大豆	一、五七八	一、三六〇	七、五六〇	二、八〇〇	二、八〇〇	一四、〇〇〇	三、三三〇	一二六	九九六
小豆	一、三四五	一、八一〇	一二、六七〇	三、六〇〇	三、九六〇	一六、七一〇	三、五一〇	一七三	一三、一三五
玉蜀黍	不詳	—	—	八〇〇	一、七六〇	五、二八〇	不詳	—	—
燕麦	不詳	—	—	不詳	—	—	—	—	—
馬鈴薯	一四八四	一四、八四〇	一二、〇〇〇	一、一〇〇	九、九〇〇	六、七一〇	一、一〇〇	八〇〇	八、〇〇〇
野菜	四〇〇	—	二、四〇〇	不詳	—	—	三〇三	—	三、〇三〇
その他	二三七	—	一〇、三一四	不詳	五	三五	六、七五〇	—	二、六四〇
煙草	不詳	—	—	—	—	—	不詳	—	—
計	八一六	—	五七、五四四	一二、八三	—	七〇、七九	三〇、八四一	—	三〇、四四四

注　以上三隔年次の農作物収穫高に於て、三十五年に於ける減収はこの年、水害、冷害の災害による凶作況の故である。
なお右の表によつて当時煙草の作付も相当行われていたことが窺える。

○自作農と小作農調

年度	自作農	小作農	自作兼小農	計
明治三十八年	二五〇戸	二四八	一	五九八

○養蚕調

年度	飼育者数	収穫石数	同上価格	備考
明治三十年	二	三一三石	一三四八〇	飼養蚕種は春蚕
明治三十五年	八	七〇	三三四〇〇	同

(二)水産

水産業は本村の産業中最も古い歴史をもつものといえよう。
つまり維新前は概ね土人時代の厚真であつたが、農耕に従事する土人は殆ど稀であつて僅かに婦女子の一部分的耕作に過ぎなかつた模様であり、水産業は漁猟に適する彼等民族にとつては、実にその主業であつたことは言うまでもなかつた。
明治の初年頃はアイヌが五、六戸いて丸木舟で漁を営んでいた。
その頃一寸沖へ出て「イカ」を釣ると「イカ」が余り沢山で丸木舟を「イカ」に取られて舟が沈み人が死ぬ位であつたという。

往時より鮭、鰤の産地として多数の漁獲を得ていることは本村の沿革に見られるところで、当時は農業村としてよりも漁業村としての価値が十分あつたことが窺えられる。

○漁業の発展

明治年代に入つてからの漁業は一層知識的となり、大規模となり、その産額は往時に比較して実に急激な躍進振りを示し、明治三十年その総生産額は四千六百七十円、翌三十一年度における漁場は一ケ所、主として地曳網漁業であつたが、明治三十四年の報告には鰊搾粕五十石価格五百円、鰤粕五石価格五十円、鰹三十籠価格三十円、北寄十五万貝。漁夫使用数、鮭三十五人、鰤三十人、三半船型十五間以上の船隻数三、艀船形五間未満のもの隻数九、磯船形三間未満のもの隻数三、丸木舟隻数五、同三十九年度には和人の専業者三名となり、主なる漁獲漁類は鰤、鮭、鰹、北寄貝、小鰊等で、鰤はほとんど加工物として鰤搾粕、鰤油として販売され、その価額も四十年度は四千七百五十円に上つた。

この期の漁場の主なものは金ヶ崎福太郎、沢口勘次郎、木戸嘉代造、中村某等であつた。

○水産物収獲高

年度別	三十年		三十一年		三十二年		三十五年	
種類	収獲高	価格	収獲高	価格	収獲高	価格	収獲高	価格
	石	円	石	円	石	円	石	円
鮭								
鰤搾粕	一〇〇	一、〇五〇	四〇〇	一〇	三一〇	二、一〇〇	一五〇	一、五〇〇
鰤油	一六	一三	三〇	四、四〇〇	二	六	一五	一五〇

(三)畜産

本村と牧畜業との関係は極く密接であつて、特に馬匹は本村開拓以前既に多数飼育され、本村発展の一基礎となつ

ていた。

当時土人の一部に既に飼育され、交通機関に充当され早来、追分、老軽舞（現、西老軽舞）の線、浜厚真、鵡川の線等には特に種々の運搬に用いられ、本村の運輸に貢献したものである。

明治十五年以後和人の移住に従つて馬匹もその数を増し運搬は勿論のこと、耕作等にも利用され、ここにおいて始めて馬匹も農業上の一機能として重要性を帯びるようになつた。

明治二十五年頃から浜厚真に青木与八、トニカに佐々木善八等の牧畜業者が現われて、やや完備した牧場を設置し、牧畜業の端緒を開いた。

そのため馬匹は年と共に増加し、明治三十五年度においては、その頭数八百十九頭をかぞえ、同四十五年には一千八百九十五頭に激増するようになつて将来を望まれた。

畜牛は、明治二十二年浜厚真において飼育されたのが嚆矢とされ、三十七、八年頃までは、相木林蔵が六十頭飼育し、そのほか蛯子市松、青木与八等も数頭飼育し、四十一年に三十余頭、四十五年に十八頭の購入がおこなわれている。

当時は飼育に不慣れなため、その成果はあがらず次第に飼育が疎んぜられるようになつた。

豚は開村当時かなり多数の飼育が認められ、明治三十五年度には五百一頭をかぞえ、遠く都市工場に移出されていたが、その後馬匹、畜牛等の増加に反比例して、しだいに減少し、明治末期には四十余頭となつた。

(四) 林業

本村一帯の地はどれも、もともと国有地であつたが、それを「国有未開地処分法」により、或は「不要林」として払下げをうけ現在にいたつたもので、移民者の大半は牧場名義で願出で、唯牧柵を設けるだけのいわゆる〝偽放牧〟をして払下げをうけたものであつた。これらの中大面積のものとしては、吉井伯爵、曾我子爵等は農場名義として、ま

た三井物産等は不要林として払下げをうけた。三井の払下げについては、藤原銀次郎がわざわざ石原長官を帯同して来村、払下げをうけたといわれる。

さて最初に入つた移民は浜厚真に上陸し、漸次内陸に向つて伐採しては開墾を続けてきたが、その当時木材は燃料と家屋建築用以外には利用の途なく、移民は伐採と焼却を繰返したのである。このようにして、移民の当初は木も開拓の大きな障害であつたが、村民が林業に従事し、産業的に価値づけたのは明治三十二、三年頃であつた。もともと、本村は四周丘陵を廻らし、良材に富み、本村産業の重要なものの一つであるが、当時交通不便と需要地への遠距離のため、大きな進歩は見られなかつた。しかし伐木事業が本村独立後の重要事業となつたのは、この開村当時よりの着業が大いに与つて力があつたといわれている。

その後、道内各地の鉄道敷設、都市発達に伴なう建築材の需要等により、俄かに林業が旺盛となり、斯界に雄飛する三井物産を始め、公私会社の、本村木材に注目し、これが伐採に着手するもの続出して、枕木、角材、製材は年と共にその産額を増加し、その結果は搬路の改修となり、金融機関の設立となり、工業の発達となり、小市街の勃興となつた。本村の林業界に最も早く覇を唱えたものは裸一貫で本村に移住し、事業を起した永谷仙松であつた。彼の度量と手腕は他のみとめられるところとなつて、明治三十七、八年ころには全盛時代を現わし、大木工場をチケッペに建設し角材、枕木等の製品を中心都市に送り、厚真木材の名をとどろかしたのである。つまり、明治四十年前後にはその製造枕木は十余万挺、用材で三万余石の多くをかぞえた。その間にあつて明治三十八年四月一日に「北海道殖民部林務課室蘭派出所厚真分所」が開設され、ついで同三十九年地方費模範林設定と共に「振老地方費森林事務所」の所管となり、その後二十年間本村に設置されていたのである。

伐木事業は室蘭線開通の影響をうけて盛大となり、三井物産が先ず開始したのであるが、明治三十七、八年の日露戦争から明治末年までがその全盛時代で、早来駅に積上げられた角材は、実に室蘭線の一名物とまでいわれるように

なつた。伐採量は、明治四十年には三万七千五百石、四十五年には十六万五千六百七十石に達し、中でもカツラ、ナラ、ヤチダモ等の枕木、角材は滿洲鉄道建設用として盛んに輸出されたもので、枕木は広軌用であり八尺ものであつた。

次に、この間において本村発達に大いにあずかつた交通機関の整備発達について述べなければならない。その第一は前述した「室蘭線」の全通であり、その第二は「早来馬鉄」の開通であり、第三は「日高線」の開通であつた。

これを契機として更に移民の来住は増加し、厚真を中心に愈々発展し、特に木材業は、この交通路と共に益々盛んになつた。室蘭線の開通に伴ない、その専用枕木伐採に従事したものが、明治三十一年頃には三、四名あつたが、運搬費かさみ赤字の連続となつたが、それでも年々二万挺乃至三万挺の枕木を出したといわれている。前述の永谷仙松が「失敗は成功のもと」として後年本村林産工業界に雄飛する基礎をつくつたのは実にこの頃のことであつた。

ついで明治三十七年に三井物産によつて早来より知決辺（現在の厚真市街）まで馬鉄路が私設され、永谷仙松の木工場及びその他の木工場で製作した角材、枕木等の運搬に役立つたが、本村における三井物産の事業終了と共に右の馬鉄路は永谷仙松の所有となつて、始めて営業線として改良が加えられた。

○林産物生産額

年度＼種別	鉄道枕木	同価格	用材	同価格	木炭	同価格	共ノ他価格	合計価格
明治三十五年	六〇、〇〇〇枚	二四、〇〇〇円	三、五〇〇石	八、五〇〇円	—	—	—	三二、五〇〇円

(五)　厚真村農会と各用水組合の誕生

厚真河畔数千町歩の沃野をもつ本村は、早くより米産地として知られ、年と共に農業は進捗し、農家は併行的に激

増するところとなつて、農業上の諸事業の施設、計画等各自の連絡を図り、相互の親和を醸す上において農会設置の必要を痛感するようになつた。たまたま、明治三十三年農会法が実施されると同時に、当時野安部に大農場を開発し、本村農業に献身的努力を続けていた岡田孤鹿は厚真村農会設立の要を説き、同年八月遂にその設立を見るようになつて、岡田は初代会長に推された。まもなく胆振郡農会が創立されたので、これに加盟し一応の陣容が整えられ、本農会も管下農家に特別な便宜を与えたので年と共に発展していつた。

その後水田の発達につれて、三十八、九年頃に各潅漑用水組合が設立された。その一つに、字振内に入地した移住民は、良圃美田となる土地を所有しながら、水利に恵まれず、念願の水田造成もはかばかしく進まないので、なんとかして潅漑用水を開鑿しようと考えていたが、その宿願の叶えられる日は遂に到来したのである。つまり有志相諮つて振内潅漑用水組合を設立し、二月これが許可を得たので四月より早速工事に着手し、やがて厚真村一の潅漑用水の完成を見るようになつた。これによつて振内はもとより、野安部太一部の美田三百町歩の実現を見ることになつたのである。

(六) 工　業

本村の工業は、明治中期まで何ら見るものがなかつたが、幌内に明治二十九年頃澱粉工場が森浦吉によつて設立され、つづいてトニカにおいて永谷仙松、同三十年東老軽舞において今泉政太郎も澱粉工場を始めた。さらに吉井幸蔵が牛志別にその翌年燐寸製軸工場を創立した。これらは本村工業の萌芽というべきであろう。

元来本村は三万町歩の森林資源に恵まれ、その種類も「えぞ松」「とど松」等の針葉樹より「かつら」「なら」「かば」等の濶葉樹の各種優良材を産出して本村産業の主要の一つに数えられていた。永谷仙松が、鉱業用建築用製材を目的として、五十馬力発動機に、四尺丸鋸機を設備して操業を開始したのは明治三十七年であるが、当時は道内各地

の鉄道敷設、都市の発展につれて建築材の需要は年々隆盛を極め、その生産額は明治三十五年の記録に依ると、枕木六万挺、用材二万五千石となつている。斯界の雄、三井物産株式会社を初め、数井亀吉その他の人々が本村の優良材に着目して幌内、頗美宇、宇久留等の各地で盛んに造材事業を行つたのもこの時代であつた。永谷の木工場も年々その規模を拡張するようになつて、明治三十八年には、従業員三十名を超え、四十二インチ丸鋸機二台を設備し、年産額は急増した。当時の資料によると年産額はつぎの通りである。

明治三十八年　五四、七五〇石
明治三十九年　九〇、〇〇〇石
明治四十年　一〇〇、八五〇石

○燐寸軸木製造工場

開村当時は白楊樹の野生が頗る多く、燐寸軸木に最適していたため吉井幸蔵がこれに着眼し、明治三十二年村内の各地に製軸工場を創立した。特に牛志別に設けた工場はその製造高八千三百九十把、時価二千百五十四円の実績を得た。明治三十五年には寺岡彌十が当麻内に手刻器械を二台据付け、共同製軸所と称して操業を開始し、創立の年には男五人、女三人で二千百五十把を生産した。その後井上貞造がこの工場を譲り受けて営業を続け、販路を遠く神戸、大阪に求めて大いに活躍したが、明治末期には原木の減少に伴つて製軸所は操業を中止し、工場を閉鎖するところとなつた。

○農産加工業

農産加工業として澱粉製造が開村当時より村内各地で行われた。なかでも、幌内は馬鈴薯の産地に最も適し、反当八十俵以上の収穫であつたため、明治二十九年澱粉工場が設定され、森浦吉が経営した。しかしその設備は簡易なもので水車式による製造法であつた。その製産高はつぎのとおりである。

○澱粉製造高

年度	製造高	価格	年度	製造高	価格
明治三十一年	一五、〇〇〇斤	六一〇円	明治四十年	三八、九四〇斤	一、八五四円
明治三十五年	四〇、〇〇〇	三、一〇〇	明治四十五年	三三、六〇〇	一、〇七二

なおこれら製品は、主として道内都市に輸出された明治三十七、八年頃の営業状況を見ると、一反歩馬鈴薯の収穫高は平均三十六俵で、一俵の価格は三十銭乃至三十五銭で一俵より平均七斤半の澱粉を製造し、農産加工業としては頗る有望なものだつた。しかし米作技術の進歩と馬鈴薯の作付の減少に依つて澱粉製造はその後次第に衰えた。

(七)商業

本村の商業が漸次発達の色を見せたのは、大体明治二十七年頃からで、それ以前は主として、獣皮、鮭などの交換で、住民の必需物資は、このようにすべてが物々交換の形で取引されていたに過ぎなかつた。

明治十三年に開拓使では、商工業は民間で自由に販売することを奨励したので、本村にもこの頃から漸く行商人なども入るようになつた。その主なものは富山の薬商が早く、つづいて小間物商、反物商が入り込んで来た。行商人は、民家（主として旧土人）に泊り込み、商品は多く鹿角や鹿皮、熊皮等によつて物交され、二斗樽詰二円五十銭の濁酒五合と鹿角二本が相場で、毛皮は小間物、反物類と交換されたとつたえられている。

しかし商店の存在は、資本主義経済の芽生えと共に社会的公器として必要に迫られて行つた。明治二十八年飛谷長太郎が、西老軽舞に食料品、薬、反物、酒類の小店を商つたのが本村中央部の商業の始めである。相次いで明治二十九年本郷マツが札幌より移住して振老（今の厚真市街）に小店をひらき、酒、小間物、木綿、瀬戸物類を売り、明治三

十年には佐々木キクが振老に反物、食料品、雑貨の小商を始めた。これらの商売は、どれも商店というより、腰掛茶屋式の小店を張るにとどまつていたが、明治三十年以後商店の存在は、外には資本主義経済の発達の余波を受け、内には開村という大躍進を契機に急激に移住者の増加を見て、商店の数も年々増加されていつた。

この当時（明治三十五年）における商業者数は四十五戸を数える程で、これら商人の仕入れする商品元は主として札幌、小樽方面で鉄道から馬鉄に中継されて運搬されたが、その以前は早来駅まで馬車やだんづけ馬などで運ばれた。商品の販売方法は小売の外に漁業の仕込みや農村の貸付、或は造材業者との取引契約等あり、農村の貸付は比較的健全であつたが、漁業の仕込み並びに造材業者との取引はその取引高も多い代りに、つねに投機が伴なつた。つまり漁業の仕込は漁獲物が見返りだけに、水産物の豊凶や相場の変動が左右し、造材業者との取引は殆ど伝票制度で事業主使用の物品は勿論、稼働者も事業主より物品伝票の発行を受け、商店から必需物資を求め、精算時に賃金より差引かれる方法で、事業主と商人との間には取引高に応じ三分引、または五分引等の差引契約が結ばれ、これを帳場費と称して事業主や帳場の利潤になつていた。しかも当時の造材は輸出枕木等が主体をつくり、その取引関係が影響したり、或は造材の下請人の不正から山は切揚げたが精算がつかず、紙屑に等しい伝票だけが残つたなどという失敗も稀でなかつた。

この頃胆振、日高両沿岸漁業と地元鮮魚商との鮮魚取引が円滑に行われるために有志呼応して、明治三十五年振老鮮魚商組合を設立し、組合員は維持費二十銭を納入し、取引はすべて現金制として行われた。

その後日露戦争が激烈となるにつれて、一般に消費節約が叫ばれ、国庫債券の割当などで金融が逼迫して商品の取引が渋滞し、煙草や砂糖が二割から三割高にはね上つていつたが、当時売買された商品の価格を見ると、白米では一石三十六年に十二円八十銭であつたが、三十八年には十六円に騰貴し、味噌は十貫匁が三十六年に二円六十四銭であつたのが、三十七年には二円九十六銭となり、三十八年には五円五十三銭という倍額になり、麦は一石三十六年が五

円五十銭、三十七年が六円、三十八年七円と上昇を示しているが、これに比較して農産物の価格は殆ど大きな変化がなかつたが、しかし三十八年には農産物や水産物が豊収で賑わつたのと、戦局が有利であつたので市況が活気づき、購買力もぐんと向上した。しかし一方、税法が改正されて酒、醤油、砂糖、織物類が暴騰をつづけたので商品も一般に物価高だつたが、この三十八年から煙草が官業に移つたために煙草の値段は安くなつた。

第七章　交通・通信

(一)　道路と橋梁

浜厚真の海岸線の交通は相当古くから開けていたことが想像されるが、明治二十四、五年頃になつて厚真川に橋が架設され交通は非常に便利となつた。しかし、明治三十一年の大洪水に流失されて、再び渡舟によることとなり、渡舟に熟練した青木与八が渡舟場取扱人に選定されて橋梁の復旧するまで従事した。

奥地方面の道路は、浜厚真から似湾に通ずる似湾街路や早来、追分方面から「オイカルマイ」「トニカ」方面に通ずる山道が主な交通路であつた。当時は、何れの峰にも鹿や熊の踏み分け道があつた。ただ平坦地は湿地や古沼等のため、一歩も歩けなかつた。それが明治二十年頃から和人の移住するものが増加するに伴つて、明治二十九年には振老(今の厚真)早来間の

丸木舟（橋の無かつた開拓当時、丸木舟をもつて川を渡つた）

道路が開鑿され、明治三十一年秋に振老から近悦府を経て西老軽舞の岩石の所まで道路が開かれた。なおこの年には下振内から浜厚真まで七千十間、幅四間の道路が開鑿された。殆ど完成に近い九月初旬稀有の大洪水のため、道路は流失され、当時各部落の農民が請負つて工事に従事していたため労務者は非常に困つた。幸いに復旧工事費が認められ完成するようになつた。本道路工事の着手に際し、厚真村戸長村上元治は、追分、鵡川の巡査に対し、特に取締方を要請しいる。即ち

発厚乙第二五八号

当村字フレナイ浜厚真間新道開鑿工事本月十日ヨリ着手致候ニ付テハ、雑沓ヲ極メ候ノミナラズ、自然無頼ノ徒侵入致候哉も難計候間、時々御巡視充分ノ御取締相成候様致度、特ニ此段御通牒候也

明治三十一年八月十日

厚真村戸長　村上元治

追分巡査　犬飼住次郎殿

鵡川巡査　野呂彌市殿

その頃の諸物資の輸送はすべて駄馬のダンヅケによつて行われたのである。幾頭もの馬をつなぎ、馬一頭に米二俵といつた有様で、これを〝ダンヅケ〟と呼んでいた。その馬一頭の貨物運搬は幌内から早来まで二十五銭であつたという。

ダンヅケ馬による農産物運搬

明治三十二年には振老から似湾に通ずる延長一万千余間に幅四間の道路が開鑿され、漸く似湾方面の物産がダンヅケ馬で振老に運搬され、従つて商品の取引も行われて、振老市街は活気を呈した。明治三十三年には、近悦府から知沢辺沢の早来道路に接続する道路が開設され、明治三十六年には振老か

ら軽舞野安部を経て鵡川に通ずる道路が開鑿され、更に三十六、七年頃岩石から幌内までの道路が開鑿されて、主要道路は一応完成を見るようになつた。従つてこれらに要する橋梁も新設されて交通上の便益が計られた。その後、早来、鵡川間と厚真、浜厚真間は準地方費道路に認定され、浜厚真の海岸線は室蘭、浦河線の国道に包含されている。

各部落の発展と共に道路が拡張され、現在は、つぎの表の通り町村道は延長二十一万一千五十三米、橋梁は八百八十米の長きに亘つている。その外に厚真より浜厚真に至る約四里と、早来より知決辺、厚真、当麻内、軽舞、野安部、入鹿別を経て鵡川に至る約五里余の間はどれも道道に編入されて交通の便益を得ている。

○明治三十一年里道調査報告

里道及里道筋橋梁調ノ件回答

客月二十日発室内第二、四五四号御照会ニ依リ別表ノ通リ取調候間此段及報告候也

明治三十一年十一月七日

厚真村戸長　村上元治

第二課長　嶋口金之助殿

橋梁ノ部			
早来道	十八間	振老ヨリ振内	十八丁
フレオイ、チケッペ	三間	フレナイヨリ浜	三里八丁
チケッペ	三間	フレナイヨリ牛志別	二里十八丁
同	二間	牛志別ヨリノヤスベプト	十丁
浜道路	十二間	浜ヨリニナルカ	二里十八丁
似湾道路	十四間	浜国道ヨリ入鹿別	一里
オイカルマイ	十四間	入鹿別ヨリ鵡川	十八丁
道路ノ部		ノヤスベプトヨリカルマイ	一里
早来境ヨリ振老	一里	カルマイヨリノヤスベ	一里
		ノヤスベヨリトーマナイ	一里

トーマナイヨリフレオイ	一里十八丁	トニカヨリ老軽舞	十八丁
振老ヨリフルシコベツ	十八丁	トニカヨリハビウ	十八丁
フルシコベツヨリウクル	十八丁	トニカヨリホロナイ	一里十八丁
ウクルヨリノヤスベ	一里十八丁	ホロナイヨリハビウ	一里十八丁
ウクルヨリモベツ	一里	ハビウヨリ老軽舞	一里
モベツヨリフルシコベツ	十八丁	老軽舞ヨリ戸長役場	十八丁
モベツヨリ老軽舞	十八丁	戸長役場ヨリ振老	十八丁
モベツヨリトニカ	十八丁	ウクルヨリニワン境	十八丁

(二) 駅逓と通信機関

この時の当初においては、未だ官設駅逓の設置を見なかつたので、通信や旅客の往来には一方ならぬ不便を感じた。明治三十三年になると官設駅逓が、振老、幌内、浜厚真等にそれぞれ設置され、振老は相馬浅八、幌内は未政六五郎、浜厚真は青木与八が経営することになつた。

当時交通機関としては乗馬より外に無い時代であつた。各駅逓には或は二、三頭或は五、六頭の乗用官馬が飼養されて、旅客はこれを借り受けて用事をたし、つぎの駅逓に乗馬を預けて旅行したものであつた。社会の発展と共に文化が進展するとこれら駅逓はしだいに廃止されたのである。

この時代の通信機関としては、すでに浜厚真に郵便局が開設されてはいたが、西老軽舞、振老に対する郵便物は、早来より集配されていた。この不便を除くため三十四年二月振老郵便局の開局を見るようになつた。

○浜厚真郵便局

明治二十年頃から和人の奥地に入植するものが次第に増加し、当時勇払より日高方面の逓送に困難をきたしていた

ため、明治二十五年に浜厚真に三等郵便局が設置され山本覚蔵が局長となり、主に勇払より鵡川、門別方面の逓送に当つていた。これ本村最初の郵便局であつた。明治四十三年に苫小牧から蒸汽機関車による軌道が通過するようになつて、逓送事業は本軌道を利用することとなつたため、自然本郵便局は廃止されたのである。

第八章　教　育

(一)　創業時代の教育

本村は、明治中期までは、土人と少数の和人が居住していたに過ぎず、人口は極めて稀薄で、教育施設は、皆無であつた。僅かに、明治十五、六年頃、山本鉄太郎が、トニカの土人に読書、珠算を教授していたに過ぎなかつた。

公立の学校としては、明治三十年四月五日苫小牧尋常高等小等学校振老分校の設置認可があつて、同年五月一日、開校の式を挙げたのが嚆矢である。

明治二十七年、田中又吉が振老（現在の厚真市街）に移住農業に従事、翌年本多源吉が移住、次いで二十九年本郷マツ札幌から転住して小店舗を張り、同三十年佐々木キク移住店舗を開いてから、続々移住するもの多く、忽ちにして市街を形成するようになつた。

ここにおいて、子女教育の必要に迫られ、有志の下川幸平、田中又吉、湯泉又兵衛、樺島猪之吉等奔走して、校舎建築費三百七十円の寄附金を得、更に田中又吉は自己所有の振老の土地六百二十四坪を学校敷地として寄附、二十九年初秋から建築に着手した。当時の苫小牧外七ケ村戸長平尾徳蔵並びに後任の手代木茂篤等の努力によつて、三十年一月二十四日竣工を見るようになつたが、認可を得るまでは、一時私立小学校として開校した。同年四月五日には、

正式認可を見たが、創立当時の校舎は左図のように極めて狭小なものではあつたが、開校の時は、父兄は歓喜のあまり、嬉し泣きをしたということである。在籍児童男四十名、女九名、計四十九名であつた。

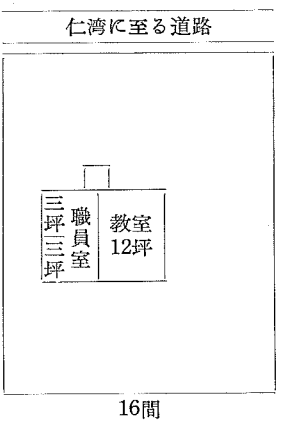

これが現在本村の中心校、厚真中央小学校の前身である。

これより先、明治二十七年、老軽舞には移民が集合し、農村部落を形成するようなつて、児童教育の必要に迫られ、住民の奔走によつて私塾を開設した。

当時校舎は、アイヌの住居であつた掘立小屋を修築し、教室と教員住宅とを一つにした小屋式のものであつた。永谷仙松（老軽舞）山本鉄太郎（トニカ）等の奔走によつて、富山県出身の高橋ヨシ（富山女子師範明治十七年卒）を追分から招聘して授業を開始した。児童数は三十余名、教科目は、読本、書方、作文、珠算等で、学校の諸経費は、月謝制度としたが、これを納付できるものは殆どなく、米一升、粟一升等物納した。

三十年三月校舎改築を行い、七月九日に、多年の宿願が達せられて、苫小牧尋常高等小学校老軽舞分校設置の認可を受けるようになつた。これが現在の楢山小学校の前身である。

爾後、各部落の発展に伴い、

明治三十二年	一月　四　日	野安部太小学校
同	三月二十八日	幌内簡易教育所
同	七月　一　日	浜厚真簡易教育所
同	三十四年一月三十日	入鹿別簡易教育所
同	四月　一　日	軽舞簡易教育所
同	三十八年二月二十四日	頗美宇特別教授所

等次々と増設していつた。特に、頗美宇は、開拓割合に早かつたが、交通不便の関係から二十九年以来部落に私立小学校を設けていた。当時は、就学歩合も低く、明治四十年代に入つて、殆どの学齢児童が就学するようになつた。

○累年就学児童成績率

年度	学齢児童	就学児童	就学歩合
明治三十年度	四九人	三六人	一三・六%
明治三十五年度	六二	四四	六六・五
明治四十年度	一〇三六	一〇一三	九六・二

○幌内小学校

明治三一、四、五　部落民協力して私立小学校を設立し、浅野中を教員に迎える。

同　三一、九、七　洪水のため校舎流亡す。よつて小屋を仮校舎に充て授業を行なつたが、後維持困難に陥り、簡易教育所設立を出願する。

同　三二、四、一八　幌内簡易教育所設置の認可を受け、工事費三百二十三円（部落寄付百二十三圓を含む）をもつて三十一坪の校舎を新築の上開校する。修業年限三ヵ年、就学児童は男十五、女六、計二十一名で、当時部落戸数三十七戸、人口百五十二名であつた。

同　三四、四、一　修業年限四ヵ年となる。

同　三九、六、一五　教育に関する勅語を下賜さる。

同　三九、七、一二　子爵曾我祐準より当校備品として、オルガン（価格五十円）一台の寄付を受く。

○楢山小学校

明治三〇、七、九　苫小牧尋常高等小学校老軽舞分校として開校、単級編制。

同　三一、三、一九　従来の苫小牧尋常高等小学校振老分校が独立して、厚真尋常小学校に昇格し、本校はこれが分校となつた。

明治三一、七、四　厚真第二尋常小学校に昇格（修業年限四ヵ年）単級編制。
同　三二、八、三〇　十二坪の校舎増築をなし、三十二坪となる。二学級編制。
同　三三、四、一　教育に関する勅語下賜さる。
同　三四、四、二七　修業年限二ヵ年の補習科設置の認可を受ける。
同　三八、三、三一　厚真第二実業学校（修業年限三ヵ年）の設置認可を受ける。よつて五月十三日に従来の補習科を廃止した。

歴代の校長　第一代田島波人（自明治三一、三、二一　至同　三六、八、二六）第二代助川千代吉（自明治三六、八、二八　至同　三八、三、三）第三代（校長代理）山崎常吉（自明治三八、三、三一　至同　三九、六、一〇）

○頗美宇小学校

明治三六、一二、　従来当部落は厚真第二尋常小学校（西老軽舞）の通学区域内であつたが、通学困難で就学率低かつた。移民団体長亀井三四郎は自費をもつて、二間に三間の小屋を建てて私立小学校としていたが、公立分教場設立の認可を受けたので、第二小学校頗美宇分教場として開校した。
同　三八、一二、二四　頗美宇簡易教育所となる。単級編成。
同　三九、六、二八　教育に関する勅語を下賜さる。

○厚真中央小学校

明治三〇、一、二四　部落民の寄付により十八坪の校舎を建て私学校を開設する。
同　三〇、四、五　苫小牧尋常高等小学校振老分校設置の認可を受け、同年五月一日から開校する。単級編制、児童数男四十、女九、計四十九名。
同　三一、三、一九　厚真尋常小学校として独立する。単級編制、児童八十一名。
同　三一、三、二〇　老軽舞分校を置く、修業年限三ヵ年。
同　三一、七、四　厚真第一尋常小学校と改称、修業年限を四ヵ年に延長し、老軽舞分校を独立校とする。
同　三二、六、一九　修業年限二ヵ年の補修科を加設する。
同　三二、八、二一　校舎十五坪増築。

同　三三、一〇、三一　教育に関する勅語下賜さる。
同　三四、四、一九　二学級編制児童数百三十八名。
同　三八、四、一　三学級編制児童数百五十一名。
同　三八、四、一　厚真第一実業補習学校（修業年限二ヵ年）設置認可され従前の補修科を廃する。
同　三八、七、二〇　新築校舎落成式を挙行する。
同　三八、八、三〇　高等科（修業年限四ヵ年）を併置し厚真第一尋常高等小学校と改称。四学級編制。
同　三九、六、二三　明治天皇、皇后両陛下の御真影を下賜さる。
同　三九、一一、一〇　校舎増築、逐年増築分を合し、一八八・五坪となる。同時に御真影奉置所建設なる。
歴代の校長　第一代宇野寿太（自明治三四、四、一　至同三六、八、一）第二代一方井義雄（自明治三六、八、一　至同三八、四、一）第三代助川千代吉（自明治三八、四、一　至同三九、九、一八）第四代羽田守一郎（自明治三九、九、一八　至大正二、三、三一）

○野安部太小学校

明治三二、一、四　従来牛志別に私立学校を設けて子女の教育をしていたが、厚真第三尋常小学校（修業年限三ヵ年）設置の認可を受け、私立学校の児童を収容して開校した。校舎は茸葺平屋で教室十二坪、教員室四坪半、計十六坪半で、単級編制、児童数は男二十二、女五、計二十七名であつた。
同　三二、一一、二一　修業年限四ヵ年に変更の認可を受けた。
同　三三、一〇、三〇　教育に関する勅語を下賜さる。
同　三九、五、九　補習科の設置認可を受けた。
同　三九、一二、三　野安部太に位置変更、校舎改築を行う。三学級編制、児童数百六十八名。
歴代の校長　第一代用島波人（自明治三六、八、三〇　至同三六、一一、三〇）第二代（校長代理）長浜　潔（自明治三六、一一、七　至同四〇、三、三〇）

○上厚真小学校（浜厚真時代）

明治三二、七、一　浜厚真は明治初年から和人の移住を見、明治三十年頃には部落を形成するに至り、自然児童教育の必要に迫られ、部落有志の発起で浜厚真簡易教育所を創立した。校舎は青木与八所有の倉庫を改修し、総坪

数三十四坪、単級編制であつた。

同　三八、一一、二〇　厚真第四尋常小学校と改称した。

同　三九、六、二八　教育に関する勅語を下賜さる。

歴代の校長　第一代元山智京

○入鹿別小学校

明治三四、一、三〇　入鹿別簡易教育所設置の認可を受け草葺小屋の校舎で開校した。児童二十名。

同　三九、四、五　校舎一部増築と共に柾葺に改める。

○軽舞小学校

明治三四、四、一　前年から真宗大谷派説教所で寺小屋教育を行つて来たが、私立の教育所を設けた。

同　三四、一二、一五　軽舞簡易教育所設置の認可を受けた。校舎は十五坪の木造建で屋根は雁皮で葺き、その上に土を盛つたもので翌春からは屋根に雑草が生え繁つた。当時軽舞の戸数は十一戸、野安部は六戸であつた。

第九章　宗　教

産業が興り教育施設が次第に整備されてくると、神仏に対する信仰が村民の胸の中に萠してくることは、人情の自然である。本村の三大寺院といわれる専厚寺、正楽寺、真正寺の誕生も実にこの時代のことであつて、中島了明は、これより先、明治二十六年頃より本村字トニカ、字老軽舞方面に布教して、三十年に仮説教所を振老（字久留太）に設け、阿部堯円は二十九年に錫を止め、又同年十二月軽舞に説教場説置の認可があつて、金光無涯が布教に従うなど、にわかに活気を帯びてきた。その後三十七年五月になると、かねてから多数の信徒を有していた真宗大谷派の専厚寺が字久留太に新築され、同時に設立が正式に許可されて寺号を公称することとなつた。

一方神社は、一部落を形成すれば、必ず神社を建立するという日本人の国民性から、寺院の発祥と相前後していわゆる祠式の小社が笠原農場をはじめ、幌内、浜厚真等に建立された。そして三十八年五月になると、かねて振内字モセムタープに奉齋されていた天照大神を祭神とする厚真神社が同所に創祀され、それが社殿の改造や、渡辺友治からの畑地約六町歩の寄進などによつて、ここにはじめとして公認神社て、ひろく一般氏子の尊崇をあつめることとなつた。

第十章　村民の生活

(一)　厚真市街の発展

厚真市街部落は元知決辺と称し、開発の当初は不毛の原野であり、熊狐横行する低湿の茅原であつた。ところが明治二十七年田中又吉が始めてこの地に移住して農業に従事、翌二十八年になると本多兵太郎が移住し、つづいて本郷マツが札幌から転住して初めて、小店舗を張り雑貨荒物を販売した。これが厚真市街商店の嚆矢であつて、三十年には佐々木キクが移住して来て本郷に続いて店舗を開いた。この頃から府県よりの移住民が急激に増加し、北部部落、南部部落相互間の往来が頻繁となつた。そして明治二十九年早来から振内の途中まで道路が開鑿されるに及んで、交通の中心地となり市街地として目覚しい発展を見るようになつた。

この早来道路は当初旧役場下の近悦府へ山間を通つて開鑿される予定であつたが、知決辺に大地積を所有する本郷マツが自己の所有地内道路を開設するよう運動した結果、現在の所へ開通したといわれている。結局これが厚真市街形成の素地をなしたのである。

そして、翌三十二年十二月似湾道路が完成すると厚真市街は一躍諸物貨の集散地となり、村の中心地としての不動の地位を築くようになつた。越えて三十四年の八月に市街地、土谷旅館（泊客の失火）から出火して目抜の場所を一なめとし全焼八戸、死者一名を出すという惨事を起した。しかし村民は旧に勝る市街の再建に協力し、三十六年頃には火災以前の店舗と戸数とを兼有するようになつた。つまり三十六年の市街地を概説すると、近悦府（元振老と称す）に設立された厚真駐在巡査派出所の移転を初め、官設駅逓もあつた。そのほか商店五、旅館三、料理店二、鍛冶職二、蹄鉄工一、売薬店一、醤油醸造一、菓子製造業二、小間物店二、時計店一などで、物品小売商店は十余戸を数え、戸数六十八戸、人口三百六十余人の発展振りを示した。同年に振老郵便局がこれも近悦府から移転し、通信業務の拡張をはかつた。十二月には鵡川へ通ずる殖民道路が開通し、文字通りの繁盛を見るに至り、物資の集散も年々増大し、就中雑穀類の集散は目覚ましいものがあつた。翌三十七年三井物産会社による馬鉄軌道が早来から敷設され、交通は一層便利となつた。三十八年四月には北海道殖民部林務課室蘭派出所厚真分所が設置され、三十九年五月には演芸場の新設をすら見るようになつた。つまり山田久太郎、谷山甚太郎、本多桑吉等が発起人となつて演芸場の創設を企画し、山田はその半額を出資し合計八百七十円の資金を以て建設がおこなわれ、ここにはじめて村民生活にうるおいを与える娯楽機関の誕生を見るようになつたのである。

(二) 日露戦争と厚真村

明治三十七年二月、日露の間に戦端が開かれると、本村では、左の充員応召があつた。

役名	歩兵	騎兵	砲兵	工兵	輜重兵	砲輪	輪輜	計
予備	三		二				一	六

| 後補備充 | | |

年一月七日厚真村戸長役場調査の次の表がよくこれを物語つており、この表にあらわれた船賃、汽車賃、宿泊料、昼食代などから、われわれは当時の物価の一端を知ることができるのである。

種別	普通旅人ニ対スル分	移住民ニ対スル分	割引歩合
自横浜至小樽 船賃	金五円	金三円五十銭	三割
艀賃	金十銭	金七銭	同
自名古屋至横浜 汽車賃	金二円	金一円六十銭	二割

種別	普通旅人ニ対スル分	移住民ニ対スル分	割引歩合
宿泊料	金四十銭	金三十二銭	二割
昼賄料	金十五銭	金千二銭	同

また、次の表によつても当時の物価の一端がわかる。

医薬料調書（明治三十二年五月二十六日）

品目	数量	村医代価	開業医
水薬	一日大人	金九銭	金九銭
丸薬	同	九歳以下六銭	十歳以下七銭
散薬	同	同	同
頓服薬	一剤	同	同
泡剤薬	同	同	金五銭
外用薬	同	金六銭	
蒸薬	同	九歳以下四銭	
点眼薬	同	金五銭以上十銭	金三銭
		百瓦ニ付三銭	金五銭以上十銭
		金五銭以上十銭	七瓦ニ付金五銭
		十瓦ニ付金六銭	

(四)　移住当時の生活

最初移住した当時は何れも、掘立小屋の屋根も垣も葦であり、土間に葦を並べ、その上にムシロを敷き、入口には

薬	大中小		
膏薬	一剤	金八銭	金八銭
含嗽下注射帯	一回	金十銭	金十二銭
皮膚絆創膏	一本	金八銭以上十五銭迄	幅一寸、長五寸ニ付金三銭
繃帯	一寸	金二銭	金五銭
挫傷薬	一個	金五銭	金三銭以上十銭迄
電気療法	一回	金十五銭	金十銭
鶯布	一尺	金八銭	金十銭
綸腸料	一回	金十五銭	五円以上五十銭以上五円迄
小手術	同	金十五銭以上一円迄	金一銭以上五十銭迄
大手術	同	金一円以上十円迄	金一円以上五円迄
産断料	甲	金二十五銭以上一円迄	金五十銭以上五円迄
診数料	乙	金二十五銭	金十銭以上五十銭迄
手術料		金十五銭	金五十銭
往診旅費	一里ニ付	管外診察　一円五十銭	金一円五十銭
車馬賃	一日分		
同当日			
往診料	一回	金五十銭	金一円
水薬瓶	但二日分服薬用	金四銭	金四銭

最初移住した当時は何れも、掘立小屋の屋根も垣も葦であり、土間に葦を並べ、その上にムシロを敷き、入口には

ムシロを吊して戸の替りとした。入口の方の中央に六尺三方位の炉を造つて直径一尺もあるような丸太木を焚いて暖を取つた。夜はその木に灰等をかけて朝まで消さずにおいたものである。

食糧は僅か持つて来た物も喰べ終り、野草等を食しながら開墾し、先ず馬鈴薯や稲黍、粟等を収穫して常食とした。当時は製米所もなかつたので、水の便のよい家はバッタリを作り、自家や近所の者の麦や稲キビを搗いた。また麦、ソバ、トウキビ等は碾臼で粉にし、団子にして煮たり焼いたりして食べた。副食物には野草や、いろいろのきのこがあつた。殊にアカダモの倒れ木には、黄色のきのこが春から秋まで実に豊富に生育した。このきのこは、シイタケ以上に美味であつたので、毎日この味噌汁を食べた。また魚は、厚真川の本支流共に、ウグイ、ヤマベなどが沢山取れ、秋には鮭、鱒、イトウ等が遡上して来るので、これらを捕獲して副食とすることが出来た。また南部方面の移住者は、浜厚真の漁場に手伝いに行き、魚を沢山もらつて帰つたり、或は波に打ち上げられたホッキ貝を、浜辺で拾つて来て食したり、残つたものは乾燥して冬の副食とした。それほど豊漁であつたものである。

碾臼（開拓当時食料とするため製粉を碾臼で各家庭で行つた）

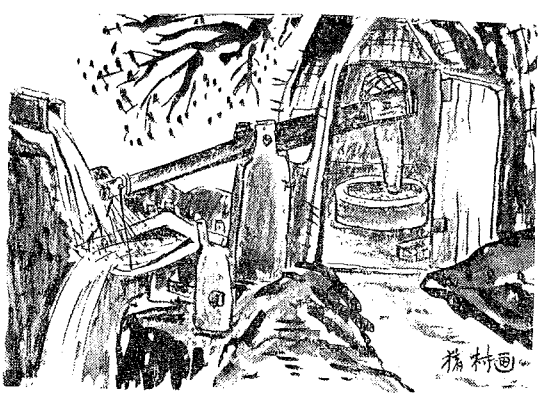

ばつたり（開拓初期には、穀物を搗くのに、これを用いた）

小学校の児童は、稲黍に小豆を入れた御飯をお握りにして、炉火で焼いた赤黒い弁当を持つて通学した。或は一里、一里半もある刈分道の大木が、両側からおいかぶさつた昼でも暗い、熊や狐の横行する山道や芦谷地の中を踏み分けて通つた。冬は木綿の綿入れの着物の裾を、はしよつて尻からげたものや、「モンペイ」をはいて、木綿の手造の足袋に「ツマゴ」をはいて通つた。学校の帰りには、玄関のツマゴはカンカンに凍つて固くなつたものをそのままひつかけて寒い雪道を歩いた。足の「カガト」には大きな「アカギレ」を作つて血を流したものである。一、二年生は吹雪の日には休むものも多かつたのである。夏は下駄かゾーリを持つて殆ど「ハダシ」で歩いたものである。足の裏は、ゴム靴の底のように厚く真黒になつていた。

明治30年代開拓当時の学童の通学状景

移住当時の村民は、郷里の異なる毎に形もいろいろ違つた服装で、働く時は木綿の着物を、小切れで継々に縫い合わせたボロ着であつた。

女子は、今日のようにズロースやズボンを穿くと言うことはなく、寒い風に裾から吹き晒されながら男子と共に働いた。学童は膝までの木綿に継ぎ切れで修理したものを着て、冬は三角帽子（ネルのフロシキ大の切れを三角に折つたもの）をかむつて、足にはツマゴをはいて通学した。女子は冬は綿入のソデナシを着た。衣服は暖い内地で使用していた習慣で、薄い着物が多く、しかも木綿物であつたので、厳冬には寒さが身体に沁みて働くことも出来ない有様であつた。夜は葦囲の小屋に浸透する寒気のため、屋根裏一面に真白になる位葦の穂や葉に氷が下がつて、薄いセンベイ蒲団では堪えられず、眠られぬことも度々であつた。今日のような住宅に暖かいタンゼンにくるまつて、厚い夜具に毛布を敷いたり着たりして休むことを思い合わせ、当時の日常生活の如何に苦労であつたかを想像するとき、

実に感慨無量のものがある。

当時はまだ日用品を買うのには相当苦労であつたので、トウフやショウユなどは殆ど食べなかつた。ミソや塩は苫小牧まで買いに歩いて出かけたり、札幌から取寄せたりした。明治三十年頃から西老軽舞、厚真、浜厚真に商店が出来た。

入浴は空洞の大木を切つて、底に鉄板を張り野天風呂をたいて入つた。

散髪は床屋が無かつたから各自でカミソリでソルか、裁縫ハサミで段々に刈つた。

新聞を取つて居たものは明治三十四、五年頃までは役場の外二、三十戸位で雑誌も五、六戸位であつた。娯楽は川魚を取つて食べることや宮相撲ぐらいであつた。

結婚は嫁は風呂敷包一個ぐらいで、むこ方の迎人と仲人のおかみさんが連れて行つて、ドブロクの祝酒で祝儀をしたものであつたが、追々と柳ゴウリ一個となり、フトンが一組増すようになり、祝儀も嫁方では結納酒と言つて親類や隣家を招いて立ちふるまいを行うようになつた。婿方も同様であつたが、部落の青年は樽入れの習慣があつた。これは次第に廃止された。或る部落では樽入れを廃止して、青年団の積立金の内へ分相応の醸金をする慣例を造つた所もあつた。

葬祭は入殖当時は御寺もなかつたので、老人が御経を読んで、近所の山や野原で埋葬したり、火葬にしたものであつた。

病気になつた場合は、ホホの木の実や、桑の根、タランボの根、シコロの皮、クルミの実その他の草木をそれぞれ配合し煎じたり、焼いたりして飲んだりつけたりした。或る時は苫小牧までムシロの担架でかついで行つた。病人も運ぶ人も、死ぬ程の苦しみであつた。

燈火は、初め白カバの皮を巻き、棒にささえて明りとした。次第に石油の小燈（コトボシ）を用いた。石油は四合び

んに一本位を一里も二里もある所へ買いに行つたものである。

一方この当時は村内に博徒が横行して、それぞれ誰々の乾分と称して素朴な移住者を恐れさしたもので、板垣某はその代表的親分であつた。殊にチケッペ似湾道路開鑿工事がはじまると、これら無頼の徒が多数入り込んで、喧嘩をしたり、ゆすり、たかりなどで住民を困らせたものであつた。

自家製煙草とどぶろくのことも草創時代の村民生活を偲ぶほほえましい断面として逸することはできない。前述三十三年度の主要農産物収穫高表にも現われている通り、気候と土質に恵まれているせいか、葉煙草は中々よく成育したので、それを乾燥してどぶろくの汁を吹きかけ、一夜押して置いて翌朝きざんで吸つたのである。

どぶろくは「トーキビ」「イナキビ」「アワ」「ヒエ」「馬鈴薯」等を原料として各家庭で造り、年中絶やさなかつたのである。そうして一日の労を慰めた。ある時は「俺の処のは良く出来たから今晩呑みに来い」と言つたり、またある時はイモで造つて見たら誠によく出来たが今夜来てくれとか、互に往来して「ドブロク」を酌みながら雑談するのがこの当時の楽しみの一つであつた。そして苫小牧町管轄時代春秋二回に戸口調査に巡回して来る警察官にどぶろくを御馳走して喜ばれたりしたものであつた。どぶろくはとにかく葉煙草の栽培は専売法の実施によつて取締りが急にやかましくなり、それがため三十四年になつて村上戸長から次のような通牒が出されることになつた。

発厚丙第一一七号

従来各所ニ於テ葉煙草専売法ニ違背シ、葉煙草ノ耕作ヲ為シ為メニ同法ノ処分ヲ受ケ、一年ノ生計ヲ誤レル者実ニ尠シトセズ、然ルニ客年十一月勅令第三百九十六号ヲ以テ、更ニ葉煙草耕作区域ヲ定メラレ、北海道ニ於テハ幌別郡幌別村一ケ村ニ限ラレタルヲ以テ、若シ同村以外ノ地ニシテ耕作ヲ為ス如キモノアラハ何等ノ名称ヲ以テスルモ、遂ニ犯則者タルヲ免レサル儀ニ候条、御部内一般ニ篤ク注意相成度此段及通達候也

明治三十四年四月二十九日

厚真村戸長　村上元治

各総代人殿
各組合長殿

またこの当時における入殖者の多くは一応無願で入地していて、その内に手続をして正式貸下を受けていた。これを無願開墾と称していたが、これが時に意外な悲劇をもたらすことがあつた。今その著しい例として野安部に起つた無願開墾の悲劇を述べよう。野安部には明治二十五年七月小坂伴次郎、石坂寅次郎、鳥井平一、松田与次郎、山田初三郎、三宅某、藤田伝七、村上市太郎、山口良人、加村武次郎、山本儀三郎、佐々木久之助、道之助栄太郎等が無願入地開墾に従事し、山口良人を土地貸下の運動に当らせていた。ところが、山口は運動資金として集金したものを札幌、苫小牧方面で遊興に費消して貸下の手続を怠つて居る間に、前代議士であつた岡田狐鹿に貸下の許可となり、明治二十八年秋に一同追放の憂目となつた。驚いた一同は良く稔つた稲を急いで刈取り山道を駄馬で牛志別方面の知人の小屋へ運んだりした。途中木の枝等に穂が引きかかつて坊主になつてしまつた。三、四年間も苦労して開拓した土地をむざむざ追出された時は、皆血涙をしぼつて泣いたと言うことであつた。

また明治二十七年頃から浜厚真の高橋栄作は酒の醸造を経営して居た。明治三十年には醸造石数六十八石、価格二千五百円、同三十一年には四十七石で二千七百円であつた。

なお脱税の目的で、野原の一角に大きな酒桶一本造り込んで置いた。それを近所の者等が知つて、夜間盗み飲みをするため、かえつて大きな損失となつて、ついに明治三十五、六年頃廃業した。

野安部太の古老三宅与市は

我々は明治二十四、五年頃札幌から歩いて来たものである。そうして掘立の草小屋の土間に「ムシロ」を敷いて入口の方に大きな炉を造つて住んだ。食料は全く雑穀や薯を常食とした。牛志別に寺小屋式の学校が出来た。これは約二十坪位で、半分は住宅となつている板囲いの掘立小屋で天井など張つてない。約一坪位の炉が土間にあつて生木などを燃料として暖を取つた。そのころ南部唯一の学校の為め遠く苫小牧領の静川方面からも通う者があつた。時間も自由であり、年齢にも制限がなかつた故、二十歳過の一

年生や三年生があつて、そのまま結婚するなどの珍談もあつた。又晴天の際、浜厚真に行き漁場に手伝つて米の御飯を御馳走になり帰りに魚を沢山貰つて来ることは楽しみの一つであつた。

と語つた。

さらに周文の古老山内由太郎は、往時を回顧して、つぎのように述べている。

開拓当時は食料は粟や稗を常食としていた。そのころ浜に行くと、ホッキ貝が沢山波に打ち上げられているのをひろつて副食とした。尚残つたものは乾燥して冬の食料とした。漁師はホッキなど省みなかつたものである。又冬期は厚真川の氷の割れ目から川魚が飛び上る位居つたから何程でも取ることが出来た。アイヌ語で「シュプン」は「ウグイ」ということである。昔から「ウグイ」のよく取れた処の様である。更に自分の所有地内に「ヤムワッカ」（冷水のこと）に鮭のふ化場の跡があつた。明治初年頃は鮭漁をするものは、ふ化場を持つことになつて居たらしい。明治三十一年の水害には、自分と坂本初太郎と共に丸木舟で十六人も救助して表彰された。坂本初太郎は苫小牧警察署長から表彰状と共に三つ組の木盃を受けた。その時税金さえ納め兼ねている者であるから、木盃より現金で貰いたいと述べて署長から叱責されたこともある。

また近悦府の今泉政太郎は、

開拓当時は何より食糧が一番大切であつたから誰も皆よく収穫の多い馬鈴薯を作つたものである。そして手造りの機械で澱粉を製造した。自分は、明治三十一年わざわざ函館迄行き、当時有江金太郎と云う鋳物工場で歯車を注文して澱粉製造機械を造つた。これが機械らしいものの初めであつた。一日に五十俵位ずつ製造することが出来たが、此の年は大水害の為め馬鈴薯が腐つて長く製造することが出来なかつた。

と往時を追懐して述べている。

(五) 開拓余談

狐にだまされた話

明治三十六年、振老、幌内間の道路の開さく工事の頃であつた。楢山下の岩石で、道路工事の作業中、崖がくずれ

木村という人が、その下敷となつて死んだ。その血を吸つた狐があつて、夜になると、事故のあつた現場の附近から、うらめしそうに人に化けて出ては、おどろきあわてた通行人の持物の中から、魚、アブラアゲ、コンニャクなどをよくさらつて喰べたそうである。

○

熊八（仮名）は大酒飲みで、市街から酔どれて帰ることがよくあつた。ある日の夕方、魚の包を肩にかけ、いい気持で、安来節を歌いながら、ぶらりぶらりと西老の岩石にさしかかると、急にあたりが暗くなつてしまつた。すると、前方に、ちようちんが一つ、やはり、熊八の帰る方向にうごいて見える。熊八は、そのあかりに追いつけばしめたものだ、と、ちようちんを目当に急いで行くと、向うも早くなつて進んで行く。急げば急ぐほど、ちようちんも早くなり、とうとう体もへとへととなり、道端に倒れてしまつた。倒れた目の前には、きれいな泉が、こんこんと湧き出ているので、乾いたのどをうるほすとなんとなく眠くなり、そのまま草むらに仰向けになつて、ぐつすり寝込んでしまつた。目をさまして驚いたことは、もう東の空が白けて、まもなく朝方になるところであつた。足もとをよくよく見ると、泉と思つて飲んだ水は道路の溜水であり、市街で買つた魚は一匹も、紙包には入つていなかつた。

○

亀助（仮名）は、ある日、近所の嫁取りによばれて、すこたま、ごちそうになり、提灯をたよりに、やつとのことで、ふらふら夜風に吹かれながら、わが家に向つてくると、向うから娘が迎えに来た。ニコニコと笑顔で迎える娘の姿は、いつもよりも美しかつた。

「お前も美しくなつたなあ、惚れたものでも出来たかな、あははは」亀助は娘をからかいながら、貰つてきた祝物を娘の手に渡した。それから何か娘に話かけようとしたところ、もう、そこには娘の姿が無かつた。亀助は、

「こら、お父つあんが、よつぱらつていると思つて馬鹿にするのか、いいとこさ嫁にやらんぞ。はよう、手を引い

て家さ入れて呉れ」と大声で、娘をどなつた。だが、それつきり娘の姿は見えなかつた。亀助の大声が山彦となつてきこえてくるあいだを、けものの鳴声がしたようだつた。

それから、数時間立つたあと、亀助は、仰向けになつた自分の姿が、近所の家とわが家の間の芋畑で寝込んでいることを発見した。亀助は、嫁取の座を立つて出て、ふらふら家に向つて帰るところに、娘が迎えに来たことがうつすら意識にあつたが、そのほかは思い起せなかつた。亀助は、まず煙草を一服吸うために、マツチを擦つて、はじめて驚いた。マツチのあかりで、亀助の坐つているあたりは、狐の足あとと、祝物の包紙がいくつにもちぎれて、夜風に白々しく飛んでいたのだつた。

○

このほか、狐にだまされたという話はたくさんあるが、魚、ローソク、アブラゲ、コンニャクなどの食物を持つているときに限つてだまされている。狐にだまされて、道を迷つたときは、道路に伏して前方を見ると、本当の道かどうかが見分けられるといわれている。また、狐の灯を見破るには「本火か、魔火か」と三回連続で、口に唱えると、狐の火であつたらたちまちに消えてしまうといわれ、狐にだまされない方法として、夜道を歩くときには、眉毛に唾をなでつけて、眉毛の本数を狐にかぞえさせないことだと、いいつたえられている。

第四篇　村勢発展期

――明治三十九年より大正七年まで――

第一章　日露戦争後の村の歩み

(一)　この時代の概観

国運を賭した日露戦争は幸いにもわが国の勝利に終つた。そしてこれはやがて日本経済の躍進を招来したのであるが、その背後には封建的な農村、中小工業を足下にして強力な独占資本が早くも姿を現わしていたのである。それはやがて国内においては労資の対立を生み諸種の社会的矛盾をはらみつつあつたということができる。一方日本経済の外部への伸張は必然的に植民地を獲得する結果となり、ここに植民地との摩擦を生じ、また市場の争奪等によつて自ら他との摩擦を激化していつた。

日露戦争の勝利はわが国の経済を発展させ、その基礎を強固にしたかに見えたけれども、その裏面には前述のような矛盾が含まれ、食糧の不足、軍需生産と消費財生産とのバランスを欠き、農村をはじめ一般庶民生活の窮迫などを、はやくも露呈しはじめていた。つまりわが国は、日露戦争の勝利がもたらした農村の跛行的後進を孕みつつも、決河の勢をもつて独占資本主義の段階に進み、台湾のほかに朝鮮と南樺太を植民地とし、なお南満州においてロシアの利権を継承して、大陸経営に乗出した。したがつて、戦後一時的な好況が訪れたけれども、それはあくまで一時的なものであつて、まもなく深刻な不況に襲われ、しかもこの不況は容易に打開することのできない執ようさをもつていた。それでも農村の人々はこれを克服するために、土功組合をおこし、莫大な水田造成のための借財を背負いながらも、もつとも確実にして有利な商品である米へ米へと向つていつた。わが厚真村もその例にもれず明治四十年（一九〇七年）頃から、その水田開発は本格化してゆくのである。しかしこの反面巨大な独占資本による大規模な企業も次第に北海

道に進出してきた。たとえば大日本ビール、帝国製麻などのトラスト、王子製紙、富士製紙などの巨大資本、日本製鋼所のような軍事産業などはその代表的なものである。前述の農村と大企業、これは日露戦争以後における全国的な現象ではあるが、開拓日なお浅い本道としては特筆すべきことであつた。

このような情勢の際に大正二年（一九一三年）の大凶作が起つたのである。これは本道にとつて正に空前の大災禍であつて、過ぐる明治三十一年（一八九八年）の洪水よりも一層凄惨を極めたものであつた。そして間もなく第一次世界大戦（一九一四～一九一八年）の勃発を見るようになつたのである。第一次大戦後のわが国は、巨大な軍備と、相当豊富な資本力と、これに相応する農業生産力をもつ世界の強国となつたのであるが、この事実は日本経済の発展に大きな影響をもたらし、国民全般の生活の上にもいろいろな変化を与えることになつた。これをわが北海道の農村について見れば、相つぐ凶作と戦争の激浪に根底からゆすぶられることになつたのである。北海道がこのような歩みを続けたおよそ十五年の間に、わが厚真村は一体いかに発展し、いかに変遷したか、これとりもなおさず本編の取扱わんとする主材なのである。

(二) 時代区分

わが厚真村は日露戦争の終つた明治三十九年（一九〇六年）四月一日附を以て、二級町村制が施行されることとなつた。そして第一次世界大戦の勃発した翌年である大正四年の四月一日より一級町村制を施行した。つまり、本村にとつてこの約十五カ年は、二級町村制が施かれて一応村が独立してから一級町村制への躍進時代であり、その背後には大戦による急激な村勢の膨脹があつた。だから本書はこの時代を厚真村の発展期として把握しているのであるが、これはまた便宜上つぎの二期に区分して考えることもできるのである。

一　明治三十九年（一九〇六年）より大正二年（一九一三年）まで、つまり二級町村制の施行から大戦勃発直前まで、

これを前期とする。

二　大正三年（一九一四年）より大正七年（一九二八年）まで、つまり大凶作から大戦終了までこれを後期、第一次大戦期とする。

第二章　進みゆく村政

(一)　二級町村制の施行

前にも触れたように厚真村は村民多年の宿望が叶い、明治三十九年（一九〇六年）四月一日より従来の戸長制度を脱却して、二級町村制が施行されることとなり、一応自治体としてその新首途が祝福された。そして初代村長には戸長富田金五郎が就任し、室蘭より管頭宮次が初代収入役に迎えられ、役場吏員も筆生から書記と改められた。やがて第一回の村会議員選挙も行われ、独立厚真村の第一歩が力強く踏み出されたのである。

(二)　村政の前進

明治三十九年四月一日本村に二級町村制が施行され、初めて村会が設置された。第一回の村会議員選挙に選ばれた人々は、宮坂茂十郎（近悦府）亀井三四郎（頗美宇）尾崎友吉（トニカ）渡辺友治（振老）里見五佐（軽舞）山内由太郎（周文）山崎清蔵（振老）岡部福太郎（近悦府）大江常三郎（入鹿別）青柳市三郎（宇久留）の十名であつた。当時村会議長の職務は村長が行つた。

こうして大正四年四月一日一級町村制施行までの九年間は、本村の基礎を築くいわゆる準備期が続いたのである。

この当時の議決事項の中から二、三を抽出して、その大要を顧みることとしよう。

○一時村債起債之件

一金壱千百参拾五円　　起債高

内訳

起債金額	債権者	償還期限	利率
一、〇〇〇、〇〇〇円	村代　林元吉	明治四十年三月末日	一ケ月百円ニ対シ金弐円ノ割
一三五、〇〇〇	尾崎友吉	明治四十年三月末日	一ケ月百円ニ対シ金壱円五十銭ノ割
一、一三五、〇〇〇	上水要吉		
	計		

理由

明治三十九年六月二十一日ヲ以テ、特別税反別割設定許可稟請中ナリト雖モ、未タ其許可指令ニ接セス、為メニ村経済上支障不尠ヲ以テ前記ノ金額ヲ一時起債セントス

○消防組新設ノ件

厚真消防組ヲ□□ニ公設ニヨリ設置スル

区域　厚真村一円

人員　組長一名、小頭二名、消防手三十四名

番屋位置　厚真村字知決辺

理由

従来字知決辺ニ於テ私設消防組ノ設置アリト雖モ、時勢ノ進運ニ伴ヒ不完全ナル私設機関ヲ存スルハ、時宜ニ適セサレハ、其設置費ヲ寄附シ、之ヲ公設ニ移シ、完備整頓以テ一般村民ノ安寧ヲ保持セラレタキ旨出願ノ次第モアリ、且ツ夫々調査ヲ遂クルニ、本村現今ノ形勢日ニ月ニ民家稠密ヲ極ムルノ今日ニアリテハ、警備上最モ其公設スルノ必要アリト認ム

○特別税反別割設定ノ件

本村費支弁ノ為メ特別税反別割ヲ設ケ、有租地及無租ノ土地ニ対シ左ノ方法ニ依リ賦課ス

一、本反別割ハ宅地田畑海産干場地ノ土地台帳記名者ニ賦課ス

但シ質権設定地ニシテ質権者使用ヲ為ス場合ハ質取主ニ賦課ス

一、本反別割ハ土地台帳ノ地目ニ拘ラス現地目ニヨリ賦課ス

一、北海道国有未開地処分法ニヨリ貸付ヲ受ケタル土地ニシテ、成功ノ部分ニ対シテハ前各項ニ準シ被貸付者ニ賦課ス

一、本反別割ハ土地ノ収益ヲ標準トシ、左記等級及課率ノ範囲内ニ於テ之ヲ賦課ス

地目	等級	一反歩当リ賦課率	等級	一反歩当リ賦課率
宅地	一等	四円	二等	二円四十銭
	三等	一円六十銭	四等	八十銭
	五等	四十銭		
田	一等	四十銭	二等	三十二銭
	三等	二十四銭	四等	十六銭
	五等	八銭		
畑	一等	二十四銭	二等	十六銭
	三等	十二銭	四等	八銭
	五等	四銭		
牧場	一等	二銭	二等	一銭二厘
海産干場	二銭			

一、各地ノ等級ハ毎年村会ノ議決ニ依リ之レヲ定ム

一、毎年度ノ賦課率ハ其歳入出予算ヲ以テ之ヲ定ム

理由

本件ハ明治三十九年六月ニ於テ、既ニ設定ノ義議決ヲ経認可申請シタルニ、今回三十九年度限リ許可ナリシト雖モ、時勢ノ進運ニ伴ヒ村ノ発展ト共ニ施設スヘキ、幾多事業ノ勃興スルニ従ヒ、諸般ノ経費モ亦随テ増加スルノ今日、明治四十年度以降ニアリテモ是非之レカ継続設定スルノ勢ヒ不得止モノト認ムルヲ以テ、茲ニ再ヒ提出スル所以ナリ

書面会議

議決書

一、明治三十九年度歳入追加予算中追加予算額ニ於テ、第三款地方費補助弐百七拾壱円第三項土木費補助弐百七拾壱円トアルヲ何

レモ弐百六拾六円ト更正ス

理由

曩ニ該予算ニ於テ、地方費補助弐百七拾壱円ノ予算ヲ以テ其筋ヘ申請セシニ、土木工事設計上不備ノ点、夫々整備ノ結果補助申請額弐百六拾六円ト変更シタル所以ナリ

一、同追加予算額ニ於テ、第四款寄附金四百六円参拾五銭参厘第二項土木費寄附金四百六円参拾五銭参厘トアルヲ、何レモ四百拾壱円参拾五銭参厘ト変更ス

理由

該寄附金ハ、曩ニ百弐拾八円岡部福太郎参拾円石川貞治弐百四拾八円参拾五銭参厘永谷仙松ノ三氏ヨリ、寄附ノ予算ナリシモ、今般永谷仙松氏ヨリ、五円寄附増額ノ申出アリタルヲ以テ、以上変更シタル所以ナリ

一、寄附金五円受領ノ件

理由

本村永谷仙松氏ヨリ、曩ニ土木費ノ内ヘ弐百四拾八円参拾五銭参厘寄附ニ付、其受領方ニ付議決ナリタルモ、今般同氏ヨリ同費ニ金五円増額寄附願出タルヲ以テ、右許可ヲ与ヘントスルニアリ

右提出候也

明治四十年二月十八日

厚真村長　富田金五郎

右議決候也

明治四十年二月十八日

厚真村々会議員　宮坂茂十郎㊞
亀井三四郎㊞
渡辺友治㊞
尾崎友吉㊞
里見五佐㊞
山内由太郎㊞
山崎清蔵㊞

岡部福太郎㊞
大江常三郎㊞
厚真村々会議長
厚真村長　富田金五郎㊞

第一号議案
村会議員実費弁償額及其支給方法改正ノ件
第一条中一日金七拾五銭ヲ支給ストアルヲ左ノ如ク改正ス
左
一日金壱円五拾銭ヲ支給ス
明治四十年二月十日提出

厚真村長　富田金五郎

右一日金壱円ト修正可決

理由

村会議員ハ従来一人一日実費弁償トシテ、金七拾五銭ヲ支給シアリト云ヘトモ、其職務ノ艱難ト且村ノ実情ニ鑑ミレハ甚ダ低廉ト認ム故、経済ノ許ス範囲内ニ於テ其実費弁償額ヲ増額スルハ村当然ノ義務ナリトス、依テ其支給方法ノ改正ヲ要スル所以ナリ

第二号議案
厚真村規程第三号
厚真村有給吏員給料額旅費額及其支給方法改正ノ件
第一条ヲ左ノ如ク改正セントス
第一条　収入役俸給ハ月俸弐拾円以上参拾円以下トシ、其他有給吏員ノ俸給ハ月俸拾円以上弐拾五円以下トス
参考　旧第一条収入役俸給ハ月俸拾八円以上弐拾五円以下トシ、其他有給吏員ノ俸給ハ月俸拾円以上拾八円以下トス
明治四十年二月十日提出

厚真村長　富田金五郎

右可決ス

理由

収入役ハ村ノ金銭ノ出納ヲ掌ル重ナル責任者ナリ、其他有給吏員ハ村ノ事務ニ従事スルモノニテ、共ニ適当ノ人物ヲ傭聘セサルヲ得ス、且ツ職ニ忠実勤勉ナラシムルニハ須ラク増俸ノ途ヲ講セサル可カラス、依テ本規程ノ改正ヲ要スル所以ナリ

またこの当時の村財政上最も大きな財源分野を受け持っていたのは何んといつても〝戸数割〟であつた。この戸数割と反別割が村財源の主なものであつただけに、この審議査定が村会の年中議案のうちで最も重要視され、徹宵数日に亘つて検討がおこなわれたといわれている。

この頃の戸数割は見立によつて等級が定められており、つぎのような議決がおこなわれていて、当時の村民生活の水準並びに貨幣価値等をうかがい知ることができる。

○戸数割各自等級課税額之件

明治四十年度ノ戸数割各自等級課税額ヲ次ノ通リ定メル

各自等級ノ標準ハ財産金高二千円以上、営業収入三千五百円以上、所得金高千円以上アルモノヲ特等百三十三点トシ。財産金高千円以上、営業収入二千円以上、所得金高六百円以上アルモノヲ一等百二十九点トシ。財産金高八百五十円以上、営業収入千五百円以上、所得金高五百五十円以上アルモノヲ二等百十八点トシ。財産金高八百円以上、営業収入千二百円以上、所得金高五百円以上アルモノヲ三等百五点トシ。財産金高七百五十円以上、営業収入千百円以上、所得金高四百五十円以上アルモノヲ四等九十二点トシ。財産金高七百円以上、営業収入千円以上、所得金高四百円以上アルモノヲ五等八十二点トシ。財産金高六百円以上、営業収入九百円以上、所得金高三百五十円以上アルモノヲ六等七十点トシ。財産金高五百円以上、営業収入七百円以上、所得金高三百円以上アルモノヲ七等六十点トシ。財産金高四百円以上、営業収入六百円以上、所得金高二百五十円以上アルモノヲ八等五十点トシ。財産金高三百円以上、営業収入五百円以上、所得金高二百円以上アルモノヲ九等四十点トシ。財産金高二百円以上、営業収入四百円以上、所得金高百五十円以上アルモノヲ十等三十点トシ。財産金高百円以上、営業収入三百円以上、所得金高百円以上アルモノヲ十一等二十点トシ。財産金額五十円未満、営業収入二百円未満、所得金高五十円未満ナルモノヲ十二等十点トシ。此総数四万四千八百点ヲ以テ賦課総額ヲ除シ一点ニ対スル金額ヲ得之レヲ各等ノ点数ニ乗シ即チ特等一円三十三銭、一等一円二十九銭、二等一円十八銭、三等一円五銭、四等九十二銭、五等八十二銭、六等七十銭、七等六十銭、八等五十銭、九等四十銭、十等三十銭、十一等二十銭、十二等十銭ト定ム。

一金四百四十八円　八百戸

		内訳
特等	二戸	二円六十六銭
一等	一戸	一円二十九銭
二等	十五戸	十七円七十銭
三等	三十一戸	三十二円五十五銭
四等	五十戸	四十六円
五等	八十戸	六十五円六十銭
六等	八十六戸	六十円二十銭
七等	百七戸	六十四円二十銭
八等	百十九戸	五十九円五十銭
九等	百二十二戸	四十八円八十銭
十等	百四十戸	四十二円
十一等	二十八戸	五円六十銭
十二等	十九戸	一円九十銭
計	八百戸	四百四十八円

なおこの当時は未だ交通機関に恵まれず、多くは道なき道を徒歩によつて連絡していたのである。ただこれより先に早来から知決辺を経て幌内に至る間の馬車鉄道が開通し、木材運搬と併せ旅客の取扱も行われていたが、数年を経た明治四十年五月には、苫小牧方面から浜厚真を通過し鵡川方面に通ずる馬車鉄道敷設についての議決がなされた。

奥地からの木材は総て幌内早来間に敷設された馬鉄トロによつて搬出されていた。＝明治44年3月トニカ土場にて＝

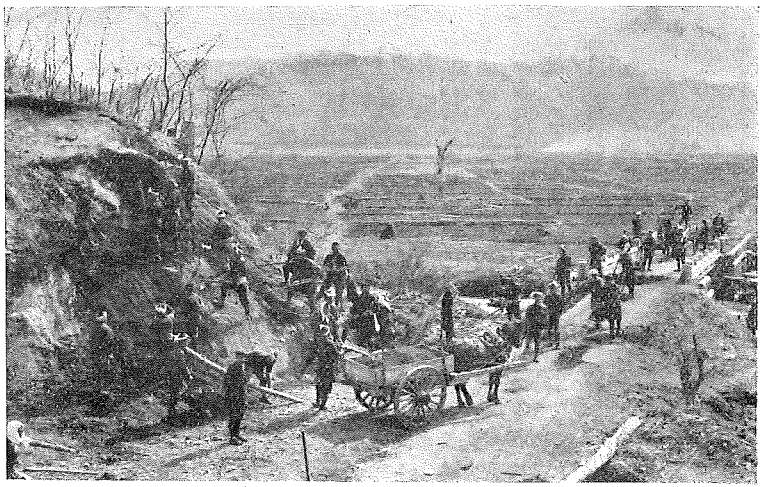

明治42年、道路修繕の状況＝宇久留＝（鳥打帽の人は赤島村長）

○道路修繕

このころは、或る程度の道路網は発達したが、開さく早々のものが多く、路面軟柔で、毎年補修改良の必要があつた。しかし、村費だけによることが困難であつたので、各部落住民は、進んで労力を奉仕し、道路の修繕を行つた。明治四十二年のウクル道路の改修工事もその一つであつた。

○本村地内馬車鉄道布設ニ付公益上支障有無之件

今回札幌区北二条西一丁目一番地小田良治ヨリ、苫小牧浦河間馬車鉄道敷設ノ義出願ノ趣ニ依リ本村地内即チ別紙略図ノ ケ所通過区域ニ対シ、公益上支障ノ有無議決ヲ要スル所以ナリ

右公益上支障ナキニ付同意ヲ表ス

（図面略）

二級町村制を施行し、漸く発展期の段階に入つた本村は、各種施設の必要に迫られ、明治四十年五月十五日〝特別税建物割〟の設定を議決して財源の確保に備えることになつた。

○特別税建物割設定之件

本村費支弁ノ為メ特別税建物割ヲ設ケ、家屋倉庫物置工場製造所及其他ノ建物ニシテ、土台附ノモノニ対シ各所有者ニ賦課ス

但シ質入ノモノハ質取主ニ於テ、之ヲ使用スル場合ハ質取主ニ賦課ス

一、本建物割ハ時価ヲ標準トシテ賦課ス

一、本建物割ハ左記等級及課率ノ範囲内ニ於テ之ヲ賦課ス

但シ一等ニ該当スルモノニシテ、建物一坪ノ時価二十五円以上ノ額ニ対スルトキハ、建物一坪ノ時価五円毎ニ課率五銭ノ割合ヲ以テ増加ス

等級	建物一坪ノ時価	建物一坪当リ賦課率
一等	二十円以上	二十銭
二等	十五円以上	十五銭
三等	十円以上	十銭
四等	七円以上	七銭
五等	四円以上	四銭
六等	四円以下	二銭

一、各建物ノ等級ハ毎年村会ノ議決ニ依リ之ヲ定ム

一、毎年度ノ賦課率歳入出予算ヲ以テ之ヲ定ム

理由

開村以来既ニ数年ノ星霜ヲ経テ、村ノ基礎漸ク鞏固トナリ、現ニ住民一千有余ニ達シ、而シテ年来発展ノ傾向ヲ有セシ本村ハ、明治三十九年二級町村制実施以来一層発達ノ機運ニ会シ、自治的施設ノ為メ要スル行政費ハ年々膨脹スルニ至リシハ時勢ノ然ラシムル所ニシテ、之ヲ本年ノ歳計予算ニ徴スルニ、実ニ経常費臨時費ヲ合シ一万四百七十六円十銭ノ支出ヲ計上セサルベカラサルノ状況ニアリ、以テ本村ノ大勢ヲ推測スルニ難カラス、村ハ此経済上ノ膨脹ニ相応スル財政計画ヲ確立スルノ必要ヨリ、先以テ適当ナル財源ヲ求メサルベカラサルヲ認メ、明治三十九年度中特別税反別割戸別割建物割ヲ起シ其許可ヲ得経理セント雖モ、其建物割及反別割ハ同年度ニ限ル賦課ノ制限ヲ附セラレタルヲ以テ、本年度ニ於テハ更ニ適当ナル収入ノ方法ヲ講スルノ已ムヲ得サルニ至レリ、仍テ本村収入ノ実況ヲ観ルニ税外収入七百三十六円ノ外ハ全部課税ニ依ルノ外適当ナル財源ナシ、然ルニ歳出ハ総テ現下急務ト認ムル施設其他村経営上必要ノ支出ニ属シ、殊ニ這般小学校令ノ改正ニ基キ自然ノ結果トシテ校舎ノ増築ヲ要スルハ論ヲ俟タス、又道路堤塘ノ改修等何レモ将来ニ於ケル村ノ発展ヲ達観スルトキハ、多々益々施設事業ノ増加スルノ今日ニアリテ之ニ削減ヲ加フルハ政策上機宜ニ適スルノ処置ニアラザルベク、随テ是等必須ノ歳出ヲ償フニハ附加税其他ノ収入ノミヲ以テ経理スルハ全然不可能ナル実体ナルヲ以テ、再ヒ特別税建物割課税ノ方法ニ依リ経理スルノ勢ヒ已ムヲ得サルモノト認メ、茲ニ其設定許可稟請ヲ為ス所以ナリ

本村ニハ之以外ニ賦課スベキ財源ナシ

こうして村の諸施設は次第に整備され、明治四十二年二月十三日には、つぎのように、〃教育所〃を〃小学校〃に組織変更する議決がおこなわれ、村の躍進振りがうかがわれるのである。

○教育所組織変更ノ件

本村左記三教育所ヲ来ル四月一日ヨリ、尋常小学校ニ組織ヲ変更シ頭書ノ通リ称呼ス

記

一、勇払郡厚真第六尋常小学校　幌内教育所
一、同　第七尋常小学校　頗美宇教育所
一、同　第八尋常小学校　入鹿別教育所

理由

以上三教育所ハ今ヤ校舎ノ設備完全シ、尋常小学校ノ経費負担上何等支障ナキニ依リ変更ス

(三)　基本財産の造成

四十二年八月、村の基本財産造成を目的とし、次のような官林の解除上申について議決がおこなわれた。

○官林解除意見上申ノ件

本村基本財産造成ノ目的ヲ以テ左記官林ノ解除上申シ、解除ノ暁ハ国有未開地処分法第二条ニ依リ売払ヲ出願シ別紙起業方法ニヨリ植樹地ニ成功ス

厚真村字ウクル官林　三百八十三反三畝十歩
同上字幌内官林　三百五十七町五反歩
同上字早来官林　百十九町五反八畝十歩

理由

本村開発ニ伴ヒ、諸般ノ経費ハ頓ニ増加シ、今ヤ村民ハ其負担ニ堪ヘサラントス、故ニ基本財産ノ造成ヲ期シ、其収入ヲ以テ之ヲ補フベク前項官林解除ノ意見ヲ上申シ、併セテ該官林解除ノ上ハ基本財産造成ノタメ売払ヲ出願スル所以ナリ

以上の議決がおこなわれ、全村協力して官林の解除に努めた結果、遂に一部官林の解除が実現されることとなつた。よつて本村では、翌年一月十七日更につぎのような議決を行い、その払下げを出願して村有林造成の目的を達することができた。

○基本財産造成ノ件

本村基本財産造成ノ目的ヲ以テ、左ノ土地ヲ北海道国有原野売払規則ニヨリ、売払ヲ出願シ、払下ケヲ受ケタル上ハ適当ノ方法ニ依リ、利殖ヲ図ルモノトス

不要林トシテ測定セラレタル

厚真村字早来官林　百十九町五反八畝十歩

○ウクル山林払下げ問題

本村ウクル山林五百余町歩は、三井物産株式会社が造材の目的で払下げを受けることに交渉が成立し、道庁から実地調査に来たのである。それを知つたウクル部落の有志古橋清志、中田与作、加賀谷助太郎、当田徳蔵それに数井亀吉、幅田九郎兵衛等が協議し、ウクル部落の水源涵養林として、部落に払下げて貰うようにと道庁に懇請した。当時道庁の係官に黒金事務官という人がいて、頭から「お前達金があるのか。」とどなられた。数井は「品物さえあれば金は何処にでもある。」といつて、更に請願したところ、部落名では土地の所有は出来ないというので拒絶された。それであらためて村有財産として払下げを受けることにして、村会に提案したところ、某議員は、この四方山林に囲まれている村に、山を何にするかという意見もあつたが、結局議決を見て、道庁に極力請願した結果、遂に八寸以上の立木は三井物産株式会社に払下げ、八寸以下の立木と土地を村に払下げることに協定されたのである。ところがこの土地払下げ代金の九千七百弐拾七円の納入金は、当時村の財政としては甚だ困難であつたため、更にこの代金を三井物産株式会社へいろいろと交渉して、村へ寄附させることに纏めたのであつた。このような経緯を経て、道庁へ代金を納入し、遂に村有財産とすることができたのである。

寄付願

一金　九千七百二十七円八十六銭也

是ハ貴村ニ於テ、胆振国勇払郡厚真村字ウクル二千五十三番地山林ヲ北海道庁ヨリ払下ケラルルニ付、右払下代金ニ充ツルタメ寄付

「但内金九百七十三円ハ本月二十一日村ニ於テ、本山林売買契約締結ノ際之保証金ニ充ツルタメ、当方ヨリ貸付シアレバ差引金八千七百五十七円ヲ交付ノコト」

右金額左記ノ条件付ニテ寄付致度候間許可得成下度此段相願候也

明治四十四年九月二十一日

小樽区北浜町四丁目壱番地
三井物産株式会社
小樽支店長　藤原銀次郎

勇払郡厚真村長　赤島岩蔵殿

記

一、地上立木ハ目通八寸以上ノモノハ、悉皆無償ニテ当方ヘ下付ヲ受ケ之ヲ伐採スルコト

二、前項立木ノ外当方ガ伐採搬出等ニ要スル用材並ニ造材関係者ニ必要ナル小屋掛材、薪材等モ是亦無償ニテ下付ヲ受クルコト

三、前二項ノ立木ハ貴村ヨリ、別段ニ現場引渡手続ヲ須ヒス貴村ニ於テ道庁ヨリ実地引渡ヲ受ケタルトキハ、之ト同時ニ当方ヘ立木之所有権ヲ移転シタルモノトス

四、前項ノ立木保存並ニ伐採搬出等ニ使用スルタメ本願許可ノ日ヨリ、満五ケ年間之ノ地上ニ無償ニテ地上権ヲ設定スルコト、但天災地変等ニ依リ、本項五ケ年間ニテ伐採搬出等ノ事業ヲ了サヾル時ハ、更ニ又無償ニテ地上権ノ延長ヲ与フルコト

五、前項地上権ノ登録ハ、当方ノ請求次第何時ニテモ貴村ヨリ、登記所ヘ出頭シ其手続ヲ履行スルコト

但貴方ニ於テハ本項地上権ノ登記ニ先ガケ其山林ノ所有権ヲ登録スルモノトス　以上

(四)　一級町村制への胎動

二級町村制施行以来九カ年を経過した本村は、人口の増加と共に諸施設もほぼ整備の域に到達した。ここにおいて上級官庁は、本村を一級町村にするため、その昇格を企図したのであるが、この情勢を察知した村当局は、時期なお

早しとして反対し、村会では大正三年十一月二十七日つぎのような議決をした。その理由とする所は、打ち続く災害による財政力不充実というのが主なものであつて、このような意見の出るのも無理のないことで、まことにこれは生まれ出るものの悩みであつた。

以上に関する会議録並びに建議案を示すと次の如くである。

○村会々議録（抄出）（大正三年十一月二十七日）

議　件

第一号　厚真村基本財産蓄積停止ノ件
第二号　厚真村大正三年度歳入出追加予算
第三号　厚真村特別会計普通基本財産大正三年度歳入出更正予算
第四号　厚真村特別会計学校基本財産大正三年度歳入出更正予算
第五号　厚真村基本財産管理規則中改正ノ件
第六号　一級町村制施行尚早ニ関スル意見具申ノ件

十一月二十七日　午前拾時開会　午後三時半閉会

議長　厚真村長　赤島岩蔵

出席議員　九人

第一番山崎清蔵、第二番滝本仁三郎、第四番樺島猶之吉、第五番岡部福太郎、第七番亀井三四郎、第八番西川宇吉、第九番里見五佐、第十番北村富士太郎、第十二番飛谷長太郎

欠席議員

第三番佐羽内良助、第六番保田与三五郎、第十一番山口金松

議長　議事録署名捺印者左ノ二名ヲ指名ス

第七番亀井三四郎、第五番岡部福太郎

（前略）

第六号　一級町村制施行尚早ニ関スル意見具申ノ件

議長　一級町村制施行ニ関シ第五番ヨリ建議セラレタル旨ヲ述ベ書記ヲシテ朗読セシム

第七番　賛成

議長　建議ニ対シ第七番ノ賛成アリ之ヲ議案トナスベキヤ否ヤ諮フ

第十番　本件ハ現時ノ状態ヨリ至当ト認メラルルヲ以テ直ニ附議セラレンコトヲ望ム

（賛成〳〵ト呼フモノアリ）

議長　異議ナキヲ見テ議案トナス事ニ決ス

第一読会

第九番　原案賛成読会省略可決ヲ望ム

第四番　賛成

（賛成ノ声起ル）

議長　第九番説ニ依リ採決センニ異議ナク確定セリ

議長　議件全部終了セルニ付閉会ヲ告ク時ニ午後三時ナリ

右会議ノ顛末ヲ記録シ其正当ヲ証スル為茲ニ署名捺印スルモノナリ

大正参年十一月二十七日

厚真村会議長　厚真村長　赤島岩蔵㊞

厚真村会議員　岡部福太郎㊞

亀井三四郎㊞

▼建議案抄

意見書（案）

打続ク暴風水害凶稔等ノ災害ハ、農業本位ヲ以テ立テル我カ厚真村ニ取リテハ、直ニ一般財界伸張ノ途ヲ阻害セラレ、民力疲弊殆ント回復ノ期ナクシテ今日ニ到レリ、然ルニ新聞紙ノ伝フル所ニ依レハ、其筋ニ於テ本村ヲ以テ一級町村制施行ノ候補地ト定メ、明年度ヨリ進級ノ議アリト、果シテ然ラハ現今ノ状勢ハ、住民ノ負担力充分ナリト言ヒ難ク、未タ其ノ機運ニ達セサルモノト認ム、因テ本村進級ノ儀ハ今後両三年経過ノ後ニ於テ、財界不振ヲ回復シ、民力負担ノ充実セル時機マテ延期セラレンコトヲ希望ス

茲ニ北海道二級町村制第三十条ニ依リ意見具申仕候也

大正三年十一月二十七日

厚真村会議長　赤島岩蔵

北海道庁長官　西久保弘道殿

右建議ス

大正三年十一月二十七日

建議者村会議員　岡部福太郎㊞

厚真村会議長　赤島岩蔵殿

右大正三年十一月二十七日

意見書ノ通具申スルコトニ議決

(五)　一級町村制の施行

一級町村への昇格については、村内一般の意向は時期尚早とし、理事者、村会共に延期方を要請していたのであるが、上級官庁はこれを認めず、大正四年四月一日を期して一級町村制が施行されることとなり、ここに完全な自治体制を整えることとなつた。

こうした所以のものも、本村の発達振興の状況を上級官庁では充分知り得ているが故のことであつて、要請を入れられなかつたとは言え、本村が成年に達したことの公認行為と思うとき誠に喜ばしいことであつた。因みに室蘭支庁管内で一級昇格の順位を示すと、伊達、厚真、苫小牧、安平となつている。

一級町村制施行に伴い、村会議員が改選され、官選によつていた村長も村民が自主的に選任できるようになつた。そして始めて助役が置かれ、吏員の人件費一切が村費支弁に移されたのである。

こうして、先ず赤島村長、亀井収入役は一応退職して、北海道庁属大橋千次郎が村長事務取扱として村政を管掌することとなつた。そして六月十一日前村長赤島岩蔵は、推されて一級町村制初代村長、つまり開村以来五代目の村長

に就任した。初代助役には沢田次四郎が任命され、収入役には亀井喜久太郎が再び推されて収入役となり、ここに三役陣も滞りなく決定して輝かしい新厚真村の建設が進められることになつた。

これよりさき、村会議員の改選が行われ、五月三十一日選挙の結果二級選出議員として金ケ崎福太郎、佐々木理助、亀井三四郎、猪師友吉、山崎清蔵、保田菊次郎、飛谷長太郎、阿部文吾が選ばれた。また六月一日には、一級選出議員として石崎吉三郎、幅田九郎兵衛、北村富士太郎、中尾祐三郎、加賀谷助太郎、岡部福太郎、里見五佐、宮本藤吉が選出され、合せて十六名の村会議員が村政の第一線に立つことになつた。昇格後第一回の村会は、同年六月六日開会された。そして村会の内部組織及び行政区域が定められる等六日間に亘つて重要会議が開かれたのである。いま当時の会議録並びに議決書から、主要な資料を抄出して次に掲げることとする。

(六) 村会

○第一回会議録（自大正四、六、六開会　至大正四、六、一一閉会）

第一日議件

一、村会々議規則

二、村会傍聴規則

六月六日午前十時開会同十時四十分閉会

議長　厚真村長事務取扱

北海道庁属　大橋千次郎

議長ハ議事ニ先チ各議員ノ席順ヲ抽籤セシニ結果左ノ如シ

一番保田菊次郎、二番岡部福太郎、三番飛谷長太郎、四番宮本藤吉、五番亀井三四郎、六番幅田九郎兵衛、七番佐々木理助、八番北村富士太郎、九番阿部文吾、十番里見五佐、十一番猪師友吉、十二番金ケ崎福太郎、十三番山崎清蔵、十四番石崎吉三郎、十五番中尾祐三郎、十六番加賀谷助太郎

出席議員拾四名（氏名略）
欠席議員左記二名
七番佐々木理助、十二番金ケ崎福太郎
議長ハ議事録署名ニ左記二名ヲ指名ス
一番保田菊次郎、二番岡部福太郎
村会々議規則　書記朗読
議長　本案ニ対シ質問ナキヤヲ諮フ
全員異議ナシ
議長　採決シタルニ全員同意
議長　原案ニ異議ナケレハ二、三読会ヲ省略原案通リ可決確定ノ旨ヲ告グ
村会傍聴規則　書記朗読
議長　本案ニ対シ質問ナキヤヲ諮フ
全員異議ナシ
議長　採決シタルニ全員同意
議長　原案ニ異議ナケレハ二、三読会ヲ省略原案通リ可決確定ノ旨ヲ告ク
議長　本日ノ議事日程ニ掲ケタル事項議了シタルニ依リ散会ヲ告ケ七日ヨリ九日マテ休会シ十日午前十時引続キ開会同日ノ議事日程ハ残余ノ議件全部トス
右会議顛末ヲ記録シ其正当ナルヲ証スルタメ署名捺印スルモノ也
大正四年六月六日

厚真村長事務取扱
北海道庁属　大橋千次郎㊞
厚真村会議員　岡部福太郎㊞
同　保田菊次郎㊞

再開村会（大正四年六月十日）

議　件

議案第一号　来ル半数改選期ニ於テ退職スヘキ村会議員ノ抽籤ヲ行フ
議案第二号　議長代理者ノ選挙ヲ行フ
議案第三号　村長選挙ヲ行フ
議案第四号　助役選挙ヲ行フ
議案第五号　収入役ノ推選
議案第六号　部長及部長代理者設置規則
議案第七号　学務委員ノ組織ニ関スル規則
議案第八号　出納臨時検査立会委員ニ関スル規程
議案第九号　村会議員実費弁償額及其ノ支給方法
議案第十号　名誉職吏員ノ実費弁償額及其ノ支給方法
議案第十一号　二級町村精算残金処分
議案第十二号　基本財産蓄積停止
議案第十三号　特別税段別割条例
議案第十四号　厚真村附加税賦課徴収規則改正
議案第十五号　附加税課率
議案第十六号　特別税段別割課率
議案第十七号　大正四年度歳入歳出予算
議案第十八号　大正四年度特別会計普通基本財産歳入歳出予算
議案第十九号　大正四年度特別会計学校基本財産歳入歳出予算
財産明細表
負債明細表
事務報告

六月十日午前十時開会

第四篇　村勢発展期

議長　議事録署名捺印者ノ二名ヲ指定ス

第三番飛谷長太郎、第四番宮本藤吉

議案第一号来ル半数改選期ニ於テ退職スヘキ村会議員ノ抽籤ヲ行フ　朗読省略

抽籤ノ結果来ル半数改選期ニ於テ退職スヘキ者左ノ通リ

一級選出ノ部　石崎吉三郎、幅田九郎兵衛、北村富士太郎、中尾祐三郎

二級選出ノ部　金ケ崎福太郎、佐々木理助、亀井三四郎、猪師友吉

議案第二号議長代理者選挙ヲ行フ　朗読省略

議長　投票ヲ検スルニ出席議員十四人投票十四票ニシテ、何レモ有効投票ノ結果左ノ如シ

九票　北村富士太郎

四票　岡部福太郎

一票　佐々木理助

議長　依テ北村富士太郎氏ノ当選ヲ告ク

議案第三号村長選挙ヲ行フ　朗読省略

第二番　本件ハ重大ナル問題ナルニ付小会議ヲ開クヲ望ム

第五番　第二番説ニ賛成

議長　第二番説ニ依リ採決セルニ異議ナク、小会議ニ移ル暫時ニシテ本会議ニ移ル

（此ノ間小会議《秘密のこと》ヲ行イ終ツテ本会議ニ移ル）

議長　投票ヲ検スルニ出席人員十四名投票十四票ニシテ、何レモ有効投票ニシテ開票ノ結果左ノ如シ

十四票　赤島岩蔵

議長　即チ赤島岩蔵村長ニ当選ヲ告ク

議案第四号助役ノ選挙ヲ行フ　朗読省略

第二番　本村ハ一級町村制施行ニ当リ苦痛ニ感スル今日ナレバ、経済ノ関係上ヲ以テ当分助役ヲ欠員トスル希望ヲ有スルヲ以テ、各員ト協議シタイ、依テ休憩ヲ望ム

第八番　一級町村トナル上ハ、助役ヲ欠員ノ儘ニ置クトキハ代理者ナク支障アルヘシ、他村ノ例ニ依レバ会計事務等ヲ分担セシム

ルカ故ニ本村助役モ事務ヲ分担セシムルハ、書記ヲ一名減スルコトヲ得、依テ第二番説ノ如ク経済上顧慮スル程ニモ非サレハ助役ヲ置クコトヲ望ム

第五番　第二番説賛成

第十四番　第二番説賛成

第十番　経済ノ許ス限リ助役ノ常設ヲ希望ス

議長　御異論アルコトハ望マシカラサルヲ以テ、暫時休憩シ協議セラルベシト告ク時ニ午前十一時

午前十一時三十五分開議

議長　此際助役選挙ヲ行フ

議長　投票ヲ検スルニ出席議員十四人投票十四票ニシテ、何レモ有効投票ニシテ開票ノ結果左ノ如シ

十三票　沢田次四郎

一票　斎藤寅一郎

議長　選挙ノ結果ヲ報告シ沢田次四郎氏ノ当選ヲ告ク

議案第五号収入役ノ推薦　朗読省略

第五番　被推選人ハ自分ト父子ノ関係アルヲ以テ自分ハ退席シタイ

議長　之ヲ許ス

議長　推薦ノ理由ヲ説明スルニ当リ、議長席ヲ退キ議長代理者議長席ニ着ク、議長席ヲ下ツタ村長事務取扱者ハ推薦ノ理由ヲ詳細ニ亘リ之ヲ説明ス

第二番　原案賛成

議長代理者　意見ヲ述フル為仮議長ノ選挙ヲ諮タルニ異議者ナク確定シ選挙ヲ行フ

議長代理者　投票ヲ検スルニ出席人員十二人ニシテ、投票十二票何レモ有効投票ニシテ開票ノ結果左ノ如シ

七票　岡部福太郎、三票　里見五佐、一票　佐々木理助、一票　山崎清蔵

議長代理者　岡部福太郎ノ当選ヲ告ケ議長代理者議長席ヲ退キ仮議長議長席ニ着ク

第八番　村長事務取扱者ノ提案シテイル被推薦人ハ、二級町村制施行当時ノ収入役ナルヲ以テ、本人ヲ選定スル件ハ其ノ当時ノ俸給ヲ支給セサル可カラサルニ、幸他ニ薄給ニ甘ンスル適当ノ人物モアレハ他ノ人ニ選定スルコトヲ望ム

第十番　本件ニ付テハ意見打合為暫時休憩ヲ希望ス
仮議長　第十番説ニ依リ之ヲ諮リタルニ異議ナキヲ以テ、午前十一時四十分休憩ヲ告ク
仮議長　午后一時十五分開会ヲ宣シ引続キ収入役選定議事ニ入ル
第五番　復席ヲ告ク
第十三番　収入役決定ハ明日迄ノ延期ノ希望ヲ述ブ
仮議長　第十三番説ニ異議ナケレバ後議ニ付スルノ可否ヲ諮フ
　全員異議ナキニ依リ後議ニ付スルコトニ決定
仮議長　議長席ヲ下リ、本来ノ議長（村長事務取扱者）議長席ニツク
議案第六号部長及部長代理者設置規則
　第一読会　書記朗読
議長　本案ニ異議ナキヤヲ諮フ
　異議ナシノ声起ル
議長　異議者ナキヲ見テ二、三読会省略原案可決ヲ諮リタルニ一ノ異議者ナク確定ス
（中略）
議案第十一号二級町村精算残金処分　書記朗読
議長　本案ニ付キテ異議ナキヤヲ諮フ
　全員異議ナシ
議長　全員異議ナキニ依リ二、三読会省略原案可決ヲ諮リタルニ異議ナク確定、本日ハ之ヲ以テ散会ス
第三日再開
（前略）
議案第五号収入役ノ推薦（二読会）
議長　最後ニ本件ヲ更ニ議題ニ供ス継続審議サレタイ
八番　本案ハ今回審議未了トシテ次回ニ於テ再提出審議スルコトトシタイ
（異議ナシノ声アリ）

議長　八番説ニツキ採決、八番ノ延期説ニ付賛成者ハ起立サレタシ
（全員起立）
議長　依ツテ本案ハ審議未了トシテ終リマス
議長　之ニテ提出セラレタル議案全部ヲ議了シタル旨ヲ告ク
議長（村長事務取扱者北海道庁属大橋千次郎）閉会ヲ宣告ス　午前十一時四十分
右会議ノ顛末ヲ記録シ其正当ナルヲ証スル為茲ニ署名捺印ス
大正四年六月十一日

議長　厚真村長事務取扱
北海道庁属　大橋千次郎㊞
厚真村会議員　亀井三四郎㊞
同　幅田九郎兵衛㊞

右のようであるが、審議未了の収入役推薦の件については同月十九日の第二回村会において、前収入役亀井喜久太郎が選定議決されている。

▼議案第一号（写）

村会々議規則（抜萃）

第一章　通則
第二章　議事
第一節　議案
第二節　日程
第三節　討議
第四節　表決
第三章　議場内ノ秩序
第四章　小会議

第四篇　村勢発展期

第五章　委　員
第六章　選挙方法
第七章　罰　則

第一章　通　則

第一条　議員ノ席次ハ総選挙及ヒ定期選挙後ノ初会ニ於テ抽籤ヲ以テ之ヲ定メ、次回ノ改選期マテ襲用ス

第二条　会議ハ午前九時ニ始メ午後四時ニ終ル、但シ時宜ニ依リ議長ハ之ヲ伸縮スルコトヲ得

第二章　議　事

第一節　議　案

第六条　議案ハ開会ノ前議長ヨリ各議員ニ配付スヘシ

第七条　議員中建議セントスルトキハ、其事由ヲ録シテ文案ヲナシ、之ヲ議長ニ提出スヘシ、但シ事ノ簡易ナルモノハ議席ニ於テ之ヲ陳述スルコトヲ得、前項ノ建議ニシテ二名以上ノ賛成者アルトキハ、議長ハ之ヲ議案トナスヘキヤ否ヤヲ会議ニ諮フヲ要ス

第二節　討　議

第十五条　議事ハ第一読会第二読会第三読会ニ区別ス、但シ議長ノ意見又ハ会議ノ決議ニ依ル第一読会若シクハ第二読会ニ於テ直ニ確定スルコトヲ得

第十六条　第一読会ニ於テハ議案ノ大体ニ就キ、討議第二読会ニ於テハ第一読会ニ於テ可決シタルモノノ逐条ニ就キ審議シ、第三読会ニ於テハ第二読会ニ於テ可決シタルモノニ就キ、全体ヲ通シテ可否ヲ審議スヘシ

第十七条　動議ハ賛成者アルニアラサレハ議題ト為スヲ得ス

第十八条　修正説ハ第二読会及第三読会ニ於テ、三名以上ノ賛成者ナキモノハ之ヲ議題トナスコトヲ得ス、修正説ハ議題トナリタル後ニアラサレハ之ヲ弁駁スルコトヲ得ス

第三章　議場内ノ秩序

第二十六条　議場ニ列スルモノハ洋服又ハ羽織袴ヲ着スヘシ

第三十四条　議場ニ列スル者ハ私語喫煙及其ノ他議事ノ進行ヲ妨ケル挙動ヲ為スコトヲ禁ス

第四章　小　会　議

第三十六条　小会議ハ議事ノ慎密内議ヲ要スルトキ之ヲ開ク

第四十条　議案修正又ハ建議案等ニ関シ、特別ノ調査ヲ要スルトキハ、議長ノ意見若ハ議員三名以上ノ請求ニ依リ之ヲ会議ニ諮ヒ委員ヲ互選シ、之ニ付託スルコトヲ得、一級町村制第六十条ノ検査ヲ行ハントスルトキ亦同シ、但シ其員数ヲ用フヘシ

第七章　罰　則

第四十九条　前二条及第三十三条ノ命令ニ従ハサル者アルトキハ、議長ハ之ヲ議場外ニ退去セシムヘシ

第五十条　同一会期中二回以上前条ノ処分ヲ受ケタル者、及議場秩序ヲ乱ルコト甚シキ議員ニハ、之ヲ会議ニ諮ヒ議長三日以内出席ヲ停止シ、又ハ二円以下ノ過怠金ヲ科スヘシ

第三条第四条ニ違背シ議長ノ注意ヲ受クルモ尚改メザル者ハ、前項ニ準シ処分スルコトヲ得

▼議案第二号（写）

村会傍聴規則（抜萃）

第二条　左ニ記載シタル事項ノ一アリト認ムルモノハ傍聴ヲ許サス

一、兇器戎器ヲ携帯セルモノ

一、酩酊セルモノ

一、未成年者

一、瘋癲白痴ノモノ

第六条　傍聴席ニ在ル者ハ左ノ事項ヲ遵守スヘシ

一、服装ヲ正シクスヘシ

一、帽子外套襟巻ノ類ヲ着スヘカラス

一、傘杖類ヲ携帯スヘカラス

一、飲食又ハ吸煙スヘカラス

一、傍聴人互ニ談話スヘカラス

一、議員ノ言論行動ヲ評シ、及其ノ他可否ヲ表スルノ行為アルヘカラス

一、開議中濫リニ進退シ、及其ノ他喧擾ニ渉ルノ行為アルヘカラス

一、係員ノ注意ニ背クヘカラス

▼議案第六号（写）

部長及部長代理者設置規則

第一条　本村ヲ左ノ十八部ニ分チ毎部ニ部長及部長代理者各一名ヲ置ク

名称	区域
第一部	厚真村字幌内一円
第二部	同　字ハビウ一円
第三部	同　字トニカ西老軽舞一円
第四部	同　字近悦府一円
第五部	同　字ウフル太一円
第六部	同　字振老一円
第七部	同　字知決辺一円
第八部	同　字振内一円
第九部	同　字牛志別一円
第十部	同　字ノヤスベ太一円
第十一部	同　字周文一円
第十二部	同　字トアツマ（ハマニナルカ）一円
第十三部	同　字入鹿別一円
第十四部	同　字ノヤスベ一円
第十五部	同　字カルマイ一円
第十六部	同　字当麻内一円
第十七部	同　字ウクル一円
第十八部	同　字古志子別東老軽舞一円

大正四年六月六日提出

厚真村長事務取扱者
北海道庁属　大橋千次郎

同月十日議決

▼議案第十一号（写）

二級町村精算残金処分

二級町村制施行当時厚真村大正三年度歳入歳出精算残金ハ、一級町村タル厚真村大正四年度村費ニ繰越スルモノトス

大正四年六月六日提出

厚真村長事務取扱者
北海道庁属　大橋千次郎

説明　二級町村制当時ノ厚真村ト、一級町村制施行後ノ厚真村ト、区域同一ナルヲ以テ大正三年度ノ精算残金ヲ村税徴収ノ際各納人ニ対シ、差引徴収ヲナスノ煩ヲ避ケ、本案ノ如ク大正四年度村費ニ越サムトスルモノナリ。

同月十日議決

一級町村制施行を機会に、かねてからの役場位置変更の問題が村民間に再び擡頭してきた。これが遂に表面化し七月二十日の村会に付議されることとなつた。

この問題は従来の役場位置即ち近悦府から振老（現在の厚真市街）に変更して欲しいというものであつて、振老が早来から似湾（現在の穂別村字栄）に通ずる交通の要衝として発展し、商店が軒を連ね市街地としての形体をつくるようになつた。加えてこの地は地の利を占め本村区域の中央部に位し、村将来のためにも位置変更すべきだ、とする意見なのである。

これに対し、北部地区の住民は反対意見を出していたが遂に移転説に傾き、ここに役場位置変更の問題は解決することとなつた。

この審議を行つた七月二十日の村会会議録によると赤島村長は、つぎの通り説明をしている。

本件ノ大体ノ理由ハ、原案記載ノ通リデアルガ詳細ニ申上ゲマスルナラバ、此位置変更ノコトハ遠ク以前ヨリ此村ノ懸案デアリマシテ此処近悦府ニ役場ガ在リ、総テ市街ト斯様ニ遠ク離レテ居リ、然ル為ニ、其ノ大多数ノ者ガ不便ヲ蒙リ不利ヲ感ジテ居ルト云フコトハ、最早ヤ彼是ト之ヲ改メテ論ジ合フ問題デハアリマセン。之ガ不便デアリ不利デアリト致シマシタナラバ、其不利不便ガ忽チ金銭ノ問題デアリマス。故ニ之レヲ変更スルガ為ニハ、一時多少ノ犠牲ヲ払ヒ、多少ノ費用ガ掛リマシテモ、将来之ガ為メニ生ズル利益ヲ考ヘレバ、此ノ移転ヲ決行シテ、将来ノ大計ヲナサネバナラヌノデアリマス。元来役場ノ事務ト申シマスモノハ、其大部分ハ納税ニ関スル事柄デアリマシテ、可成敏捷ニ取扱ヒ、其ノ事務ヲ簡易ニシテ其手数ヲハブクト云フコトハ、最モ大切ナ事デアリマス。役場ノ経費ヲ多クスルノモ又少クスルノモ、申サバ此納税事務ノ繁簡ニ大ナル関係ヲ有スルモノデアリマス。只今ハ出張徴収ト申シマシテ、収入役ノ外ニ吏員ガ各部落ニ出張シテ税金ヲ集メテオリマスルガ、元来此出張徴収方法ハ、之ヲ私共ノ理想カラ申シマスナラバ、此レハ決シテ良イ方法ト云フコトハ出来マセン。何故ナラバ税金ヲ取扱フノハ収入役ノ事務デアリマシテ、ソレガタメニハ収入役ニハ身元ノ確カナ者ヲ選ンデ、尚其ノ上ニ身元保証金マデ徴シテ確実ノ上ニ尚確実ヲ計ッテアルノデアリマス。然ルニ此出張徴収ハ、何等ノ身元保証ノ無イ者ヲシテ行ハシメテ居ルタメ、若シ万一間違ヒガアッテモ如何共其方法ノ案ナキモノニシテ税金ヲ集メソレヲ預ッテ持帰ルノデアリマシテ、部落ニヨリマシテハ二百円、三百円否ソレ以上ノ大金ヲ取扱フノデアリマシテ、万一ニモ間違ヒノ起ルコトアリト致シマシタナラバ、各納税者ノ損分ニナルカ村ノ損分ニナルカ大ナル問題デア理リマス。斯様ノ事柄ハ決シテ私一人ノ杞憂デハアリマセヌ。又現ニ多数アル町村役場ニハ斯様ノ失態ヲ演ジテ村会ニ波乱ヲ起シ、事者ハ責任ヲ負ッテ其職ヲ退キ、結局ノ詰リハ村ノ損害トナッテ馬鹿ヲ見ルノハ何モ知ラヌ村民デアリマス。サレバ納税ハ理想カラ申セバ、ドーシテモ之ヲ役場ニ持参納入スルノ癖ヲ付クルコトニ意ヲ注グハ理事者タルモノノ大ニ心掛ネバナラヌコトデアリマス。ソレニ付キマシテハ、納税組合ノ組織ノ必要ナコトモアリマスガ、現在ノ役場位置デ便利ヲ受クルノハ、此レヨリ奥ノ四、五部落デアリマシテ、其他ハ役場ニ取リ纏メテ納金スルノガ自然延納ニナッテ整理上ノ不都合ヲ感ズルコトハ、一再ニ止マラヌノデアリマス。斯クノ如ク本村ノ大部分ハ今日迄此位置ノ為ニ、人民願届等ニ至ル迄不便利ヲ蒙リテ居ルコトハ、挙ゲテ云フコトハ出来ヌノデアリマシテ、不便ヲ感ジテイル人民ノ数ノ上カラ申シマシテモ、其小部分ノ者ハ是ヲ譲ルト云フコトハ、之又大小軽重ノ比較ノ上カラ大ニ考ヘネバナラヌコトデアラウト思フノデアリマス。勿論位置ノ中央ガ良イト云フコトハ、何レノ場合ト雖モ之ヲ絶対ニヨイト云フ訳ニハ参リマセヌ、現ニ此室蘭支庁ニシテモ位置カラ云ヘバ或ハ多少一方ニ偏シテ居ルカモ知レマセン。又コノ北海道ニシテモ道庁ノ位置ヲ中央説ニヨリ之ヲ論ジマスレバ、或ハ之ヲ上川原野ニ置ク方ガ至当カモ知レマセン。サリナガラ何レノ行政官庁モ都会市街地ヲ離レテ、遠ク位置シテ居ルノハ稀ナリト云ハネバナリマセン。又ソレハツマリ多クノ人民ノ出入往復ノ

利便ヲ主トシタモノデアリマスレバ、コゝニ思ヒヲ至スベキカト思ヒマス。此処迄申シマシタナラバ、将来ノ不便ヲ改メテ其ノ利益ヲ図ルニ於テハ、只一時ノ不利ヲ忍ブコトハ利害得失ヲ比較シマシテモ能ク分ルコトデアラウト思ヒマス。本年ハ幸ニ、目下ノ処予算ノ上ニモ少々過剰モ見エ、又位置変更ヨリ生ジ来ル予算過剰モアリマス。此好機ヲ逸セズ、余リ村ノ負担ヲ重クセザル範囲ニ於テ、多数人民ノ要望ニ応ヘテ此移転計画ヲ持ツコトトシタ次第デアリマシテ、実ヲ云ヘバ此問題ハ疾クノ昔ニ其実現ヲ見テ居ラネバナラヌ処ノモノデアリマス。皆様方モ最早ヤ研究論議ハ、今日迄ニ相当尽サレテ居ルコトト思ヒマシテ、何率慎重御協議被下マシテ本案ニ御賛成下サレマスヤウ偏ニ希望スル次第デアリマス。

こうして役場位置を振老移転と決定したのである。以後諸施設の整備と諸施策の実施に理事者も議員も懸命であつた。十月に至つて村当局は、次のような理由に基づき「肥料奨励規則」を村会に提案、議決しており、農業政策の進め方の片りんもうかがい知ることができる。いわゆる無肥料、掠奪農法からの転換政策が始まつたのである。

理由

本村ノ耕地ハ、概ネ五、六年乃至十年以前ノ開墾ニ依リ、農民多クハ毎年耕作ヲナスニ当リ肥料ヲ施ス思想ニ乏シク、従ツテ地力減退ノ傾向アルヲ以テ、御大典ヲ紀念トシ、本規則ヲ設ケ生産ノ増加ト地力ノ養成ヲ謀ラントスル

▼議案第一二号（大四、一〇、二五村会）

厚真村肥料奨励規則（案）

第一条　本村ハ御即位ノ大典ヲ紀念トシ肥料ヲ奨励シ村内居住ノ農民共同耕地力ノ養成ヲ謀ルモノトス

第二条　本村内ニ於テ畑及水田ノ作付ヲ為スモノハ可成肥料ヲ施シ生産物ノ増収ヲ謀リ兼テ地力ノ減耗ヲ防止スルニ心掛クルモノトス

第三条　本村ニテ農業ニ従事スルモノハ第一条及第二条ノ目的ヲ達スル為毎年八月ヨリ十月迄ノ間ニ於テ十日間以内ノ日ヲ限リ家中総出ニテ野草ヲ苅取リ乾燥又ハ堆積肥料トシテ田畑ニ施シ肥料代金ノ幾部ヲ補ヒ農業資金ノ充実ヲ謀ルモノトス

第四条　前条ノ規定ニ依リ草苅ヲ為ス期日ハ村長ニ於テ適宜之ヲ定メ十日以前ニ之ヲ公示スルモノトス

第五条　第三条ノ規定ヲ励行スル為村長ハ其ノ作業ヲ監督シ又ハ村農会ニ委嘱シテ之ヲ督励セシムルコトヲ得

第六条　本村内ニ於テ耕地一町歩以上ノ耕作ヲ為スモノハ之ヲ農業専門ノモノト見做シ本規則ニ依ル草苅期日中ハ家族中男女十五歳以下若クハ六十歳以上ニシテ労役ニ服スルコト能ハザルモノ又ハ病者ヲ除クノ外ハ他ノ事業従事セズ専ラ草苅ニ従事スルモノ

トス

第七条　耕地一町歩以上ノ作付ヲナスモノハ、草苅期日中他家ニ雇ハルコトヲナサズ、各自ノ草苅ニ従事スルモノトス

第八条　本村内居住者ハ本規則ニ依ル、草苅期日中、耕地一町歩以上ノ作付ヲナスモノヲ労役服セシムル為雇入ヲ為サザルモノトス

附　則

第九条　本規則ハ発布ノ日ヨリ施行ス

また同年十月二日の村会には次のように「早来から振老を経て鵡川に至る里道（現在の町村道）の仮定県道（現在の道道）編入についての意見書」並びに、当地方教育機関整備としての「室蘭町に工業学校設置方についての意見書」などが議決されていて、如何に積極的に村政が進められていたかを知ることができる。

里道ヲ仮定県道、編入ノ儀ニ関スルノ意見書

室蘭支庁管内勇払郡早来市街ヨリ、厚真村振老市街地ヲ経テ、鵡川市街地ニ達スル里道ハ、去ル明治二十九年地方費ヲ以テ開鑿セラレタルモノニシテ、其延長ハ約七里ニ渉リ、而テ本道路ノ厚真村内ヲ通過セル部分ハ約五里ニ有之候。而テ本道路ニ沿フ村落ハ早クヨリ拓殖ノ進歩著シク、土地ハ山上溪谷ニ至ル迄悉ク開発セラレ、殊ニ厚真ノ米産地ト称スル村落ハ、最モ本道路ニ関係有之加之ナラズ似湾、穂別ヨリ金山間ノ雑穀産地ヲ控ヘ、人馬ノ交通貨物ノ運輸皆此道路ニ依リテ、国鉄室蘭線早来駅ニ接続スルヲ得ルモノニ有之候。聞クガ如クンバ北海道鉄道中貨物ニ在テハ、早来駅ハ優秀ノ地位ヲ占メ、特ニ馬匹輸送ノ多数ナルコトハ、全国ニ在テ多ク其比ヲ見サルモノナリト、此等ノ内貨物ノ多クハ早来ノ背面ニ位地セル厚真、似湾、穂別等ノ農村地ヨリシ、又馬匹ハ日高地方ノ馬産地ヨリシテ輸送セラルモノニシテ、以テ本道路ノ交通運輸ニ至便ナルヲ証スルニ足レリト存ジ候。惟フニ本道路ハ本道ニ於ケル仮定県道ノ南海岸線ト札幌、小樽、函館及室蘭等重要ナル都市トノ間ニ聯路ヲ通スル捷径ニシテ、単ニ一村内ノ関係ノミニアラズ、広クハ本道ノ交通運輸ニ至大ノ関係ヲ有セルモノナリト云フヲ得ベク、如斯運輸交通ノ頻繁ナルヲ以テ、随テ路面ノ破損多ク毎年之ニ投スル土木費額ハ、実ニ多大ニシテ之カ経理ハ一村ノ負担トシテ重大ヲ感スル次第ニ有之候。本村ハ面積二十五方里ヲ有シ、南北十四里東西六里ノ長斜形ヲ為シ、村内部落ヲ点綴スル道路ノ総延長ハ二十五里余ニ達シ、悉皆村費ノ経理ニ属シ候処、年々ノ修理ハ其費額甚タ大ニシテ為ニ、本道路ノ如キ関係ノ広キ交通機関トシテ、其完備ヲ欠クノ虞レ有之之ヲ本道拓殖ノ上ヨリ見ルモ、甚タ遺憾ノ次第ト被存候。前述ノ事情御採納ノ上早来ヨリ厚真ヲ経テ鵡川ニ通スル里道ヲ仮定県道、編入ノ儀御詮議相成候様致度、北海道一級町村制第六十条ニ依リ意見具申仕候也。

大正四年十月二日

北海道庁長官　俵　孫一　殿

厚真村会議長　赤島岩蔵

以上のような動きをしつつ一級町村昇格の一カ年は終え、以来年々本村の諸施設は整備され一級町村の名にふさわしい村造りへの努力が続けられたのであつた。

(七)　大橋千次郎懐旧談

大正四年四月一日を以て本村に一級町村制が施行せられた際、胆振支庁（元室蘭支庁と称した）在勤北海道庁属大橋千次郎は、その事務取扱を命ぜられ、同日厚真村に赴任したが、後日当時における村政整備の事情を回顧して、つぎのように述べている。

事務取扱は村長の職務を代行する任務に服したので制度の施行に伴なう、村条例、村規則等の制定仮予算の編制施行、村会議員の選挙を行い、村会の成立を俟つて村長、助役の選挙収入役を選定当選者の就職の前日でその事務取扱の職務は、自然解消する定めであつた。

二級町村制当時の厚真村に属する権利義務は、一級町村制施行の厚真村が継承するので、旧制当時の村税その他の未収入はこれを完全に収入することは在職中の重要な仕事であつた。一級町村制は村の実力が増進し、完全な自治体として活動できるものとして施行せられたるものである。当時胆振支庁管内では有珠郡伊達町に次いで、厚真村に施行せられたのであつて、本村として慶祝すべきこの時に、一番遺憾に感じたことは、租税の滞納者が多少存在することであつた。租税の滞納の弊は将来発展の上に禍根を残すものと考えたので、その整理に着手した。不納の原因と住民の納入に対する意思を調べて見たが、不納の正しくないことは悉く認めているに意を強うした。

不納の原因の一つは貧困であり、他はわが村に住所をもたない土地所有者の滞納であつた。貧困の原因は家族の多

いこと、働くものの不足の家庭、病人がある等であり、他の市町村に住所を有する者の滞納は、大地積の土地であるが、立木伐採跡地で何等の収入のないのが納めない原因であつた。

滞納者の中で働き手の病気に依り不納しているのは最も気の毒であつた。そうした人々に対しては、寛容の取扱いをしたが、そうでない人々には自覚を促して納入することにした。土地に課する村税の滞納が比較的多かつたので、これに対しては、土地を差押え公売に付した。元道会議長の職についたことのある某氏の滞納は最も大きかつたように思う。これらの強制処分は一見苛酷のようであつたが、これにより大部分の整理を見たことは結果的によかつた。この滞納処分を行う前に、租税の滞納の弊を矯正するために、僧侶を煩わして滞納の多い部落には、私も出て講演を開いて人心の善導に努めた。在職中に二級町村制時代の滞納は殆ど完納を見るようになつたように記憶している。

山火予防のために山火予防組合の組織に乗り出した時のことで、記憶にあることが一つある。土地所有者が他村にいる場合、部落のものが、豌豆の手にする位の枝木を伐採しても盗伐呼ばわりをされる。この山林の火災の防止はわれわれがしなければならぬのは困るというような不平のあつたことである。部落に近い山林は殆ど主要木の伐採跡地であつて、恰も豌豆の手になるような細木が立つている姿が現実であつた。有力な人の所有地には管理に託された人がいて盗伐呼ばわりをするのであるから、その時に私の感じたことは、農家は耕地以外には土地をもたない人人が多く、林地は一括処分の大地積で村内の人の所有は少く、概ね村外居住の人々のものであつたところに問題があつた。農村の健全な発達を期するには耕地と林地を併有させて、薪炭備林をその住民に持たせなければ円満な林地の保護が出来ぬことを痛感したのであつた。僅か三ヵ月の事務取扱では解決することは不可能と思つた。でもその時の措置として、土地所有者には一応の勧告を出して置いた。村会成立後三役の選挙には前村長赤島岩蔵氏、助役は沢田次四郎氏が満場一致当選、収入役には自分の推薦した前収入役亀井喜久太郎氏が選定されて事務取扱の職務は終了した。事務の引継後胆振支庁に帰任したのであつた。

事務取扱い中私が考えたことの中で特に注意したことは、予算編成するに当つて新制度の施行により住民の負担が増加するを免れないので村税の負担中戸別割の過大となることを避けようとした。歳出の予算は出来る限り切詰めて節約したが、税外収入を差引いて村税の総額を二分して、その一半は土地に課し、他の一半を戸別割にすることが公平であると認め、制度の施行の期に改善編制した。これにより戸別割は重課を免れた。これと同時に戸別割各個の負担に公平を期するため、また土地の等級を査定するために、村会議員全員を委員とする調査委員設置の方針を定めたように思う。厚真村は胆振支庁管内では早く水田を開発し、産米高は最高の村柄であつた。そして潅漑用水は厚真川とその支流流域の平坦地に自然流下の用水を利用して、開発せられたもので、土功組合法によるものは、一つもなかつたことは感心した事の一つであつた。厚真村の先覚者は他力を頼まず、よく自力により立派な水田を造成された事実は、真に賞賛にして健全な行き方であつて、本道における水田耕作の中に特筆すべきことであつたと思う。厚真村事務取扱中一級町村施行記念として、厚真神社の境内地に松苗を求めて植樹しておいたのが、二十年後厚真村を訪ねて神社境内の松樹が、厚真市街地より見えるまでに育つているのを見て愉快に思つた。神社に参拝して松樹をなでて生育を喜んだ事がある。

将来に対する希望

一、村治の伸長には、人の和が大切である。

二、施設をするには、広く世間を眺め、高き識見に依り、常に永遠の繁栄を期することである。

三、常に民意を尊重して、公平を期することにある。

(六) 役場庁舎の新築と旧庁舎の処分

一級町村制が施行される頃の本村は、人口も急激に増加し、安平村早来から隣村似湾村（現在の穂別村）に通ずる唯

一の交通の要衝として駅逓所の所在である通称振老（現在の厚真市街地）が頓に開けてきた。よつて一級町村制施行記念事業とも併せこの地に役場庁舎移転の議が起り、大正四年十二月新庁舎の建築が成つて移転した。この庁舎の構造及び様式は近隣町村稀に見るものと言われた。

かくて新庁舎への移転が行われると、翌五年には旧庁舎その他の建物の売払処分が行われたが、その顛末は次に掲げる一連の資料によつて知ることができる。

北海道庁室蘭支庁指令一第二五七号

勇払郡厚真村役場

大正五年四月二十二日付厚一第九六五号申請左記不動産売却ノ件許可ス

大正五年五月十九日

室蘭支庁長　法　允　盛　行

勇払郡厚真村字振老三百四十三番地建設

一、旧役場庁舎木造平家建

一、同付属物置木造平家建　一棟

此建坪　四十九坪　見積価格　三十五円

一、吏員住宅木造柾葺平家建　一棟

此建坪　十九坪　見積価格　十九円五十銭

一、井戸屋形木造柾葺　一ケ所

此建坪　一坪　見積価格　三十銭

一、入浴場　木造柾葺　一棟

此建坪　一坪　見積価格　二十銭　以上

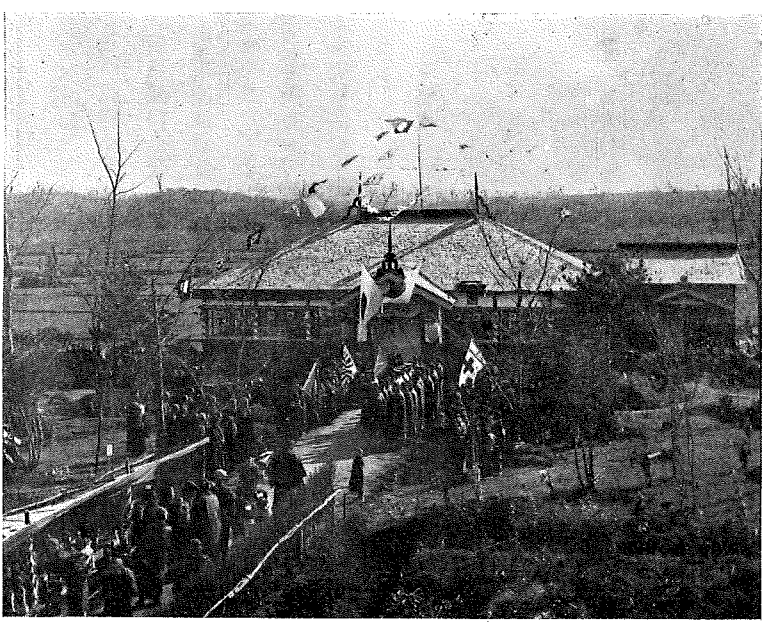

大正5年当時の役場庁舎（御即位奉祝記念式）

厚一第九六五号
大正五年四月二十二日

厚真村長　赤島岩蔵

室蘭支庁長　法九盛行殿

不動産権利喪失ニ関スル許可申請

四月十九日村会ニ於テ村有不動産権利喪失ノ義別紙ノ通議決候条北海道一級町村制第百十三条ニ依リ許可ヲ請フ

議決書

村有不動産権利喪失ノ件

勇払郡厚真村字振老三百四十三番地元厚真村役場敷地内建設

一、木造柾葺平家元厚真村役場庁舎付属　一棟

此建坪　四十三坪

同番地建在厚真村役場庁舎付属

一、木造柾葺平家建　物置　一棟

此建坪　六坪

此見積価格　三十五円

同番地ニ建在

一、木造柾葺平家建吏員住宅用　一棟

此建坪　十九坪　此見積価格　十九円五十銭

同番地ニ建在

一、木造柾葺井戸屋形　一棟

此見積価格　三十銭　此建坪　一坪

同番地ニ建在

一、木造柾葺入浴場　一棟

此見積価格　二十銭　此建坪　一坪

右厚真村役場庁舎移転改築ニ付、不用ニ帰シタルニ依リ、各見積価格以上ヲ以テ売却スルモノトス

大正五年四月十九日

厚真村長　赤島岩蔵

理由

厚真村役場位置変更庁舎改築ニ付、旧来ノ庁舎及附属建物中不用ニ帰シタルモ、何レモ建築後多年数ヲ経過シ、腐朽甚敷、他ニ使用ノ途ナキニ依リ、空家トナリ居リ本建物ヨリ、将来ニ於テモ収益ヲ得ル見込ナキニ依ル。

大正五年四月十九日議決回

(九)　財　政

日露戦争以後社会の状勢は急速に動いていつた。それは村財政の膨脹に最も明瞭に現われているのであるが、単に規模の厖大化だけではなく、戦後の物価騰貴なども大きく作用している。次に示す明治四十一年（一九〇八年）大正元年（一九一二年）同五年（一九一六年）の歳入歳出予算などは、こうした時代の村財政の動きを如実に物語つている一例であろう。

年別	区別	予算額 歳入	予算額 歳出	決算額 歳入	決算額 歳出
明治四十一年	一般会計	一八、九七四・六一〇円	一八、九七四・六一〇円	一二、四〇一・二九六円	一二、四〇一・二九六
	特別会計	一、三九二・三七三	一、三九二・三七三	八六四・五二六	八六四・五二六
	一般会計	一六、三四二・〇〇〇	一六、三四二・〇〇〇	一六、九二二・五〇五	一六、〇三四・八八九
大正元年	特別会計普通基本財産	七一八・八一八	七一八・八一八	六一〇・八四四	六一〇・八四四
	特別会計学校基本財産	四二・五一〇	四二・五一〇	四五一・五九二	四二・五一〇
	一般会計	一七、一三一・〇六〇	一七、一三一・〇六〇	一五、八四二・二四五	一五、八四二・〇九九
大正五年	特別会計普通基本財産	九五一・三〇五	九五一・三〇五	九四六・八四六	八〇六・八四六
	特別会計学校基本財産	三七三・六〇九	三七三・六〇九	二四八・四〇六	二四八・四〇六

○基本財産（明治三十九年二級町村制施行当時）

土地の部

畑	二六町八反一畝五歩
墓地	一町六歩
学校敷地	一反三畝八歩
学校基本財産	二五町八反八畝八歩
役場敷地	四反
原野	二二八町三反六畝五歩
計	二八二町五反九畝二歩

建物の部　一三棟　三八六坪

諸債券の部

合計一七枚　額面総計金　一五六五円

預金の部

総計　金二一四円四〇銭三厘

国庫債券保証金

四口分　金五〇円

○諸税の納入成績

村税

年度	調定額	収入額	滞納額
明治四十年	一三、三九四円一三	一〇、五三九円九三七	二、七五五円四七七
明治四十五年	一四、五三二、三六	五、四一〇、八五	九、一二一、二五
大正五年	一四、七三二、七〇	一四、五九八、六〇	一三、四一〇

地方税

年度	調定額	収入額	滞納額
明治四十年	二、八五五・一七〇円	二、五六〇・〇一〇円	二四九・一六〇円
大正元年	四、二六八・九二九	四、一三七・八〇〇	一一七・二四〇
大正五年	五、二九一・一五〇	五、〇一〇・七〇〇	三五八・四五〇

国税

年度	調定額	収入額	滞納額
明治四十年	一、五八一・一三三円	一、三三一・一四六円	二四九・九八七円
大正元年	三、八六六・九五〇	三、七二一・〇五〇	三七・六三〇
大正五年	二、一〇〇・二四〇	二、〇九二・二三〇	八・〇一〇

○歳入予算額並びに村税予算額の推移

年度	歳入総予算額	予算総額の比率（昭和二十年を一〇〇とした指数）	村税予算額	村税予算額の比率（昭和二十年を一〇〇とした指数）	総予算と村税の比率
明治四十二年	一四、一三円	四	一三、三四円	三	九四三
大正二年	一五、二四	四	一三、七五三	三	八九九
大正四年	一七、九八〇	五	一五、三四	三五	八五三

○税制の変遷

税収入は村歳入の中枢となるものであつて、何時の時代においても財政上の重要地位を占めているのである。税収こそ村政の原動力であるが、時代の進むにつれて税制の変遷があつた。次に掲げるような経過をたどつている。つま

り明治四十一年から、大正三年までは、所得税割、国税営業税割、鉱業税割、地方税営業税割、雑種税割、水産税割、戸別割、特別税反別割、特別税建物割、特別税戸別割（この特別税戸別割は移住後三ケ年未満のものに課した）であつたが、大正四年一級町村制が施行されてからは以上の内、特別税建物割と特別税戸別割の税目が無くなり、新たに地価割という税目が設けられた。

大正四年度戸数割の課税方法

戸数割賦課算出説明表

等級	財産及所得高標準	同上ニ対スル負担個数	人員	個数統計	一個当リ負担額	税額	税額総計
特等	一五六〇円以上	一五六	一	一五六		五、五四〇	五、五四〇
一	一、三六〇円以上	一三八	二	二七六		四、八四〇	九、六八〇
二	一、一八〇円以上	一一八	三	三五四		四、一四〇	一三、四三〇
三	九八〇円以上	九八	三	二九四		三、四三〇	一〇、一五〇
四	七八〇円以上	七八	六	四六八		二、七三〇	一六、八八〇
五	六八〇円以上	六六	七	四六二		二、三八〇	一九、二六〇
六	六〇〇円以上	六〇	三	一、三八〇		二、一〇〇	二一、三六〇
七	五五〇円以上	五五	二	六〇五		一、九二〇	二三、二八〇
八	五〇〇円以上	五〇	八	四〇〇		一、七五〇	二五、〇三〇
九	四六〇円以上	四六	一四	六四四		一、六一〇	二六、六四〇
一〇	四三〇円以上	四三	三七	一、五九一		一、五〇五	二八、一四五
一一	四〇〇円以上	四〇	三五	一、四〇〇		一、四〇〇	二九、五四五
一二	三七〇円以上	三七	四八	一、七七六		一、二九〇	三〇、八三五
一三	三四〇円以上	三四	五六	一、九〇四		一、一九〇	三二、〇二五
一四	三一〇円以上	三一	四八	一、四八八		一、〇八〇	三三、一〇五

一五	二八〇円以上	六	三五	四	六	一〇六四	九〇		三七二四〇	
一六	二五〇円以上	七	三	六三	七	一八五〇	八七〇		六四二八〇	
一七	二二〇円以上	一三	三	六一	一〇	一三八六	七七〇		四八五一〇	
一八	一九〇円以上	一九	三	七三	一三	一二八七	六六〇		四八一〇〇	
一九	一六〇円以上	一六	一三	六一	一三	九七六	五六〇		四〇一二〇	
二〇	一三〇円以上	一三	一三	一〇三	一三	一三六	四五〇		四五九〇〇	
二一	一〇〇円以上	一〇	一三	一一〇	一三	一一〇	三九〇		四三三五〇	
二二	七〇円以上	七	一四	九三	一〇三	三九一五	三四〇		三五〇四〇	
計						三銭五厘〇八六			八四二九〇	

説明　各個賦課額算出方法ハ前表ノ如クニシテ、先標準年額ニヨリ十円ヲ個トシ各等級ノ負担個数ヲ定メ、之ニ人員ヲ乗シ以テ総計個数ヲ得、其合計二万三千百十五個ヲ以テ賦課令達額八百三十九円八銭五厘ヲ除シ一個当負担額金三銭五厘〇八六ヲ得、之ニ各等級ノ負担個数ヲ乗シ以テ其税額ヲ定メ、其税額ヲ右等級ノ人員ヲ乗シ税額総計ヲ打算シタル結果四円六十九銭五厘ノ算出減ヲ生セリ。

○有租地、無租地別反別

年度	種別	田	畑	宅地	牧場	山林	原野	海産干物	計
明治四十一年	有租地	七四九〇、三五 反	七、九〇〇 反	五、五〇〇 反	反	反	反	五、〇〇〇 反	一八四〇 反
	無租地	一二六、七九〇	一三、一五五、五三五	一三、一〇〇	五、九四一、二〇〇			四五〇、〇〇〇	三七、七一〇、二四〇
	計	七四九〇、三五	一三、六五八、四三五	一四、七〇〇	五、九四一、二〇〇			四五五、〇〇〇	三七、七一〇、五四〇
明治四十五年	有租地	六六、九二〇	二四〇、六三	二五、一〇六	八一、六一九、三〇一	二六、九九五、九一六	七九四、〇三	五、〇〇〇	一八四〇
	無租地	一二六、七九〇	一三、一二五、九〇〇	二六、〇〇〇	七六、三五三、八〇〇		二、六、〇五、八〇〇	四五〇、〇〇〇	一二、八三五、九〇〇
	計	一三、六七四、七一〇	一三、三六五、九三七	二七、一〇〇	八七、九七三、一〇一	二六、九九五、九一六	七九四、〇三	四五五、〇〇〇	一三、八五三、九〇〇
大正五年	有租地	四五、五〇、一一〇	二三、五七、九一七	七一、四三	八一、六一九、三〇一		七一、四〇一七	四五、〇〇〇	一七、五六七、七三七
	無租地	一二五、三七〇、三〇	一二、八三五、三三〇	九六、六八	八一、六一九、三〇一	二六、九九五、九一六	七一、三〇八、八一〇	四五、五〇三	三〇八、三三、七一七

(5) 人口動態

○世帶数及び人口

年次	世帶数	人口		
		男	女	計
明治四十年	一、三五三	三、六五〇	三、四三三	六、〇八三
大正五年	一、一〇三	三、五五三	三、九三三	七、四八四

○出生、死亡及び婚姻離婚

年次	出生			死亡			婚姻	離婚
	男	女	計	男	女	計		
明治四十年	一三九	一二九	二六八	六〇	五六	一一六	七四	六
明治四十五年	一七四	一九三	三六七	八七	七三	一五九	一〇四	七
大正五年	二三三	一七五	四〇八	九〇	六六	一五六	九四	六

○村民職業別戸数

年度	戸数	農業	工礦業	商業	漁業	其他
大正元年	一、二四六	八八五	九六	一九〇	三	一三
大正五年	一、一〇三	八三五	一四五	一四六	七	九

○村民職業調

年度	雑貨商	宿業	物品販売	理容業	料理店	飲食店	其他	計
明治四十五年	五三(二四)	七(六)	三七(三五)	五(一)	五	三	四	一二三
大正五年	八	五	一五	五	二	五	六	一四六

なお大正二年二月十二日の厚真村長より胆振支庁長への報告によると、本村の旧土人戸口の異動は次のようであった。

戸数　三三　男　七六　女　八八　計　一六四

出産　女二　死亡　男一　女二

また明治四十一年同四十五年大正五年の旧土人出生死亡数はつぎの表のとおりである。

年度	出生			死亡		
	男	女	計	男	女	計
明治四十一年	三	一	四	三	〇	三
明治四十五年	一	二	三	一	一	二
大正五年	一	一	二	一	一	二

○戸口のうごき

厚庶一第一〇六号

大正二年二月十五日

厚真村長　赤島岩蔵

室蘭税務署長殿

人口数調査ニ関スル件

本件ニ付御照会之趣了承別紙ノ通リ有之候条了知相成度此段及御回報候也

記

農業　人口　四千三百二十八

戸数　八百七十戸

工業　人口　九十二人

戸数　十八戸

商業　人口　六百五十人

戸数　百二十戸
漁業　人口　四百五十人
戸数　三十戸
庶業　人口　二百人
戸数　四十戸
労働者　人口　二百八十一人
戸数　六十戸

前年ニ比シテ、戸口ノ減少ヲ示シ居レルハ、木材業ノ衰退ニ由リテ、出稼的労働者ノ他村ニ転退セシト、昨年農産ノ不作ハ痛ク一般ノ不況ヲ誘致シ、一時好景ヲ見込ミテ、入村セルモノモ、又離散ノ止ムナキニ至ルモノヽ如シ。而シテ産業モ又之レガ影響ヲ受ケ、未ダ不振ノ域ヲ脱セザルナリ。

(二)　村政振興に献身した赤島村長

厚真村にとつて明治三十七、八年の日露戦争終戦後は、経済的疲弊状態の時期で、従つて滞納も続出して役場の事務も渋滞していた時代であつた。時の室蘭支庁長服部慶太郎は、厚真村更生のために村会議員である赤島岩蔵を起用して村長に就任させたのである。一村議である民間人を村長に抜擢登用したことは、異数のことで、このことをもつても同人の人格力量の程が知られる。

赤島村長は就任匆々先ず役場吏員の刷新を図り、自ら草鞋ばきで悪路もいとわず、各部落を巡回して村の実情を村民に訴え、更に将来の目的を語つて村民の理解ある協力を求め、産業の発達を計る等人心の融和につとめたのである。

しかし、大正二年には稀有の大凶作となり、純農村である厚真村民の窮乏は甚大であつた。このため赤島村長は、窮民の救済と翌年の種籾の購入等に実に寝食を忘れてこれが対策を講じた。歳末に近隣では餅を若干ついた者もあつたが、赤島村長は「今、村民の中には、明日の食の無いものも多数居るのに、村長が餅などついておる時でない」と

いつてつかせなかつた。このようにして村治に献身努力したため、大正四年四月には早くも一級町村に昇格し、完全な自治体となつたのである。

また大正二年の凶作に際して種籾を購入する資金の調達には非常な辛酸を嘗めた。赤島村長は常に経済的自給自足の道を樹立しておくことを痛感して、大正五年一月有限責任厚真村信用組合を設立し、村民の貯蓄を奨励し農村金融の道を開いたのである。

更に大正六年には農会をして産米の検査を実施させて、本村産米の声価を昂揚し市場の信用を博した。

第三章　諸産業の様相

(一)　発育期の農業

大正三年に捲き起つた第一次欧洲大戦を境にして本村の農業は大きな変化をもたらすこととなつた。つまり明治三十年頃から農業地として次第に開拓されていつた厚真は、何処の地方にもあるように直ちに農村の形を整えることが出来ず、一部は漁業関係にたより、或は木材景気に助けられて、次第に農村の形を整えては来たが、しかしまだ農業それだけでは独立できないという状態であつた。そしてこの状態は大体第一次欧洲大戦の時代まで続いたのである。産業の変化というものはそれ自身の力では、それほど急激に現われるものではなく、むしろその前進は極めて緩慢なものであるが、外部から力が加わつたときには非常に大きく変化するものである。

それは大正二年農会に技術員を置くこととなつて活潑な指導がおこなわれたことと、大正五年に産米の検査を施行各種の奨励策がとられ、一方産業組合の設立等があつて、時代の移りと共に基盤が出来たことなどによるものである

が、厚真の農家を漁業や木材業の附属的立場から、一躍独立の状態にまで押し上げたものは、欧洲大戦による雑穀ブーム（本村においては米の景気）であつた。

○第一次欧洲大戦の影響

戦火のために耕地を荒され、農村の労働力を戦場の兵力に動員する戦争は、欧洲参戦国を食糧の窮乏に追い込んだ。そのためと当時戦争の圏外にあつた日本の、殊に欧洲参戦国民に必要な雑穀をつくる北海道農業は、このために欧洲参戦国のための耕作地に化したかの感があつた。二円程度の青豌豆が三〇円にもなり澱粉もまたそうであつた。金が入りすぎて気の狂つた者も出るという、雑穀景気は雑穀黄金時代を北海道農村に出現した。本村は米価の暴騰による農民の鼻息は大したものであつた。当時の識者は戦争景気に気をとられて足元を見ないと、戦争が終ると恐しい恐慌が来ること、そのときに乱作したあとの地力の消耗を警告した。しかし札束のうなつて飛ぶ時代には、そうした理論は空念仏とより一般には信じられなかつた。然し識者の予言どおりであつた。終戦と同時に国外の農業が復活して北海道の雑穀を必要とはしなくなつた。それでも夢を見つづけている農村は、すでに買手を失つた同じ作物をつくり、終戦前の値段よりも安値に叩かれ、川にもつて行つて投げてみても、結局は少しの得にもならなかつた。それに極度の乱作は土地の力を極端に衰亡させていたから、収穫はまた低下しつづけた。農業は正しい自然の理論の上にだけ栄えるものであるということを、この時ほど北海道の農村が感じた時代はなかつたと思う。

○農業の独立

然し一面ではこの欧洲大戦は農村に力を与え、農業が完全に独立できる立場に立つたし、小作農から自作農に転換するものが多かつた。この欧洲大戦という世界の不幸を一つの山として、厚真の農業は多くの苦難の道に踏み込んで行つたとも言えるのである。つまり農村恐慌のあとに、破壊された農業経営と地力を如何に復活させるかということであつた。

○主要農作物付反別、収穫高、価格調

種類＼年度別	明治四十年			明治四十五年			大正五年		
	反別	収穫高	価格	反別	収穫高	価格	反別	収穫高	価格
米	七〇一三反	一二、九五三石	三三六、六二〇円	一二、四〇〇反	一四、八〇〇石	二四五、五一〇円	一四、八一〇反	二〇、九一石	二八八、六四〇円
麦類	二八〇	二九四	二四二元	二七八	三五三	三、一四	四一〇	三五一	二七三元
大豆	四、三五〇	三、四〇〇	三、八〇〇	二、七四〇	三、五六二	二八、四九六	三、六二	三、一六二	二四、七二
小豆	五、五〇〇	六、六〇四	四九、五〇〇	五、六一〇	七、二九三	九四、八〇九	三三	一、七七六	三三、〇八八
燕麦	五〇〇	一、二五〇貫	六、三五〇	七〇〇	一、七五〇貫	五、八〇〇	八二	九八四貫	二、七五五
馬鈴薯	四四二〇	一、三六、〇〇〇貫	五九、七〇	一、五八五	五五、八〇〇貫	三、三一三	二一〇	五、三五〇	三、一五〇
野菜	不詳	—	—	七五〇	五七、一五	一三〇、九六	一〇二六	六三、〇一〇	四二、四四
その他	二、一二六	三、四九六	七五、八〇	四〇九一	七、二一八	五九、一〇一	三、九七	二、九〇六	四六、六五五
計	二四〇八八	—	三六三、九九九	二六、一五四	—	四七、一、四八	三三、九三一	—	四〇六、四四九

○自作農と小作農調

年度	自作農	小作農	自作兼小農	計
明治四十二年	一九四	三三四	—	五一八
明治四十五年	三三八	五四七	—	八八五

年度	自作農	小作農	自作兼小農	計
大正三年	三三五	四八一	—	七〇六
大正五年	三一〇	六〇五	—	八三五

○養蚕調

年度	飼育者数	収穫石数	同上価格	備考
明治四十年	二七	六、九〇〇	三、一〇〇	蚕種は春蚕
明治四十五年	一八	一三、五四〇	三、〇一四〇	同
大正五年	八	一、一〇〇	四一、九一〇	同

○家禽調

年度	種別	羽数	価額	産卵			飼養戸数
				顆数	価格		
大正元年	雞	七、六五〇	不詳				六三
	鶩						

(二) 客土法の先駆

本村の農業改良上特筆すべきものは土地改良であつて、後のいわゆる客土法である。この客土こそは厚真が全道の先駆であり、今日、宣伝されている当問題も、古くから厚真の一部に研究され、実証されての事実を想う時、実に痛快極まりない。全道における土地改良としての客土法こそはわが厚真村を母として誕生したのである。「総ての発見は偶然より生まる」といわれるが、この厚真の客土もまた偶然より発見され、改良されて成果を結んだのである。

「明治三十三、四年頃字当麻内に佐羽内良助といへる人あり、家屋の壁を塗りしが余多の粘土を屋前の田地に捨てたり、翌年何気なく、その儘稲苗を作付するに驚く可し、前年粘土を捨てたる田地は他に優り上々の作となれり、これより既墾の田地に粘土を混ずれば水稲に最も良好なることを知り他に奨む。偶々同部落の尾形賢治や猪師友吉等が、これが本格的実証に力め多年研究の結果、当麻内部落の田地は客土法によること好適なりと確認するに至り、部落民挙つてここに客土法による土地改良が行はれたのである。当時はこの噂四方に伝はるや、右改良法を問ひ見学せんとするもの非常に多数に上れり、就中道庁の技術員遙々当麻内に来り、この現況をつぶさに視察し帰庁後全道に亘りて、この客土法の奨励に力めたりといえり。」(旧記より)

以上は土地改良の一例ではあるが、明治四十年以後においては各用水、潅漑溝、排水の通流に各当事者は非常な努力と研究を要したのである。

○当麻内土功組合の創立

特に当麻内土功組合は大正年代における厚真村の最大事業であつたともいえよう。この創立の動機は当時既設水利

組合は地勢上大なる費用を要しないで造田事業の完成を見たが、事業区域とした字野安部、野安部太、周文、当麻内の地域にあつては殆ど不毛の泥炭湿地で是を顧みるものない状態にあり莫大の費用を投じなければ到底その目的を達成せられないので、既に大正用水のような上流では大半開発されているのに鑑み当時小川耕助、沢田次四郎、猪師友吉等これが開発必要を力説、同人等発起人となつて各地主に諮り計画を樹て全組合員の同意を得て大正十年十一月十日茲に当麻内土功組合の設立を見たのである。設立当時の潅漑反別は一九九町四反歩（大正十二年三百三十五町八反歩に地区変更し昭和十年再度地区変更をなす）事業目的の排水溝及び潅漑溝掘鑿施設施行後の潅漑反別三六町四反歩、排水反別一六六町一反歩、組合員十名である。

(三)　品種の改良

本村は明治の末期には既に一千数百町の水田があつたが、当時は主として赤毛種であつて僅かに坊主種があつた。糯米もあまり良質のものがなかつた。然るに大正二年の大凶作に遭遇して、勢い他町村から種籾を購入しなければならなかつた。そのため種々雑多な品種が求められた。これを農会で全部混合して公平な配分を行つたのである。その内から宇久留太の幅田九郎兵衛は糯の品種を選出して、種々改良を加え、大正七、八年頃には幅田糯として全村に頒布され、永くその名声を博した。幅田は自分の選出した餅米を照子糯と称していた。それは昔、先田亭に照子という美人がいた。あたかも照子の肌のように「ぽつちやり」と、やわらかな良い餅であることを表現したものであつた。幅田は厳格なうちにも中々洒脱な一面のある人であつた。

次に当麻内近成種も、大正二年の秋伊達方面から購入された伊達近成種から、本村に適した品種に改良されたのである。これは当麻内の尾形賢治が四、五カ年間苦心して改良した粳品種で薄赤の端坊で収量も多かつた。

この頃までは、本村農業者は余り品種の改良に関心を持つものが少かつた。しかるにこの二人は早くから細心の注

意と熱情をもつて優良品種の育成に労苦をいとわなかつたことは、本村の米産に寄与するところ極めて大であつた、その後各方面において品種の改良選出が続々となされるようになり、今日の優良米産地厚真村の名声を挙げるようになつたのである。

(四) 厚真村農会

厚真村農会は会長岡田孤鹿歿して後、鶴田幸吉、渡辺友治、宮坂茂十郎と相次いで交替し、明治四十四年赤島岩蔵が会長となつた。赤島は斯界のために尽力し、当時村内の精農家であつた保田与三五郎を技術嘱託としていたが、大正二年に始めて空知農業学校出身の河野辰三を技術員として迎え、農業技術の指導に乗り出した。ここにおいて愈々米作の改良、多収穫奨励を推進、大正四年には滋賀県を視察する等、先ず、農事講習会を毎年継続的に開催、多収穫競技会の実施、更に生産物の消流を容易にして、農家収入の増大を計るためには生産物を検査統一して商品化する必要があるとし、大正五年より村農会の事業として産米の検査を実行した。そして、大正八年道営を以て施行を見るようになつたが、その後厚真米という銘柄を以て市場の売買取引されることになつた訳である。

これらの事業に伴なつて五年の一月二十一、二、三日の三日間、農会主催による厚真村第二回藁細工品評会が厚真第一尋常高等小学校内において開催されたが、この出陳三百余点に及び、この受賞点数は一等二点、二等九点、三等十五点、四等五十六点の計八十二点の授賞があつた。この審査員は北海道庁技手対島雄一、村の勧農委員水野金次郎、森田長次郎、渡辺清助の四名が当り、来賓として室蘭支庁長代理住谷属、小塚技手、村会議員、部落部長、学校長、職員等一般参観者四百余名の多くに達して盛会裡に閉会したと、村の勧業報告のうちに記されている。

更に同年の十月十五日より十七日迄の三日間に亘り農会主催第一回農産品評会を第一小学校に開催し、出陳三百余点を得て盛会を極めている。このときの審査員は北海道庁技手杉本楢元と村の勧農委員山口金松である。又大正六年

八月には農会主催の農事視察団を募り北見、天塩、十勝、石狩、空知方面を広く視察し農業改良の面に極めて劃期的な貢献をもたらした。

(五) 産米検査規程の実施

本村産業の大宗たる厚真米の検査を厳格にし、その声価を一層高めるため大正六年十月、厚真村農会では、次のような産米検査規程を制定して、これを実施することとした。

○厚真村農産米検査規程（大正五年三月）

第一条　厚真村農会員ニシテ厚真村内ニ於テ産出シタル産米ハ本規程ニヨリ検査ヲ行フ

第二条　厚真村農会員ハ本規程ニヨリ検査ヲ受タニアラザレバ其産米ヲ売却スルコトヲ得ズ

第三条　産米検査ハ自家用以外ノ米ニ就キ毎年十月十日ヨリ翌年二月十五日迄ニ産米検査ヲ行フ

第四条　生産者ハ産米ノ受検希望期日ヲ定メ少ナクモ参日前ニ其検査ヲ受ケントスル俵数並ニ受検ノ場所ヲ明記シタル検査請求書ヲ農会事務所ニ差出スベキモノトス、但受検米多量ナルトキハ農会ハ検査日割ヲ定メ指定ヲナスコトアルベシ

第五条　検査ハ左ノ事項ニ就テ之ヲ行フ

一、乾燥　二、品質　三、粒形　四、調製　五、容量　六、重量　七、俵装

第六条　生産ハ其受検スル産米ニ就キ左記事項ニ留意調製シテ俵装ヲナスベキモノトス

一、乾燥ヲ充分ナラシムル事

二、赤米、死米、籾、稗、砕米等ヲ除クコト

三、新古米其他粒形品位ノ甚シク差異アルモノヲ混ゼザル事

四、稲種ノ早中晩及ビ異種類ヲ混ゼザル事

五、一俵ノ容量ハ四斗ナル事

第七条　産米検査ハ合格不合格ヲ定メ其合格セルモノヲ特等、一等、二等、三等ニ別ツ

第八条　産米受検者ハ検査ノ現場ニ立会スベキモノトス

第九条　産米検査役ガ其職務ヲ行フトキハ、左ノ証票ヲ携帯シ受検者ノ要求ニヨリ之ヲ示スベシ

表

第　号

厚真村農会産米検査役証

氏　名

裏

厚真村農会印

第十条　産米検査役ハ自己ニ利害関係アル米穀ノ検査ニ従事スルコトヲ得ズ

第十一条　産米検査役ハ場合ニヨリ検査ヲ中止シ、又ハ再検査ヲ行フコトアルベシ

第十二条　受検者ハ俵ニ付金二銭宛ノ手数料ヲ検査終了後十日以内ニ納付スベキモノトス

第十三条　会長ニ於テ必要ト認メタルトキハ、検査役ヲ派シテ随時臨検スルコトアルベシ

第十四条　米俵ニハ検査証票ニ類似ノモノヲ押捺スルコトヲ得ズ

第十五条　産米ノ俵装ハ左ノ標準ニ拠ルベシ

一、俵ハ乾燥セル古藁ヲ用ヒ目打七ケ所以上トシ編方ハ、四ケ所編トシ、両端五寸ニ編上俵装長サ二尺四寸トス

二、機俵ハ乾燥セル古藁ヲ用ヒ径九寸六分トス

三、縄ハ廻リ一寸二分以下トシ横縄ハ、五ケ所各二廻リ結トシ、縦縄ハ二条十文字トシテ三ケ所横縄ニ引掛結束ス

四、縄、俵、桟俵共重量八百匁ヨリ八百七十匁トス

第十六条　産米検査ヲ行ヒタルトキハ左記様式第一号票箋ヲ受検人ニ交付シ、之ヲ毎俵ノ俵口ニ付サシメ第二号票ヲ検査役自ラ毎俵俵口ニ押入ス

第一号

大正　年度米
重量何貫何百匁
国　郡　村字
年　月　日　氏　名

第二号

大正　年　月　日印
大正何年産米
国　郡　村字
受検人　氏　名

第十七条　受検ノ上合格セル産米ニ対シテハ、左記雛形ノ黒色証印ヲ押捺ス

特等　径三寸輪廓内幅三分字幅四分　㊞

一等　同右　　幅六分 ㊀
二等　同右　　幅四分 ㊁
三等　同右　　幅四分 ㊂

第十八条　産米検査済ノ上ハ受検者ノ請求ニヨリ農会ハ検査証ヲ交付スベシ

第十九条　左ノ各号ノ一ニ該当スルモノハ金十円以上三十円以内ノ過怠金ヲ納付スルモノトス

一、故ナク産米ノ検査ヲ受ケザルモノ

二、産米ノ検査ヲ受ケズシテ売却ヲナシタルモノ

三、検査済ノ産米ニ対シ故意ニ湿気ヲ施シ又ハ異種米其他ノ物料ヲ混入シタルモノ

四、減量ノ目的ヲ以テ検査済ノ米ヲ抽出シタルモノ

㈥　林　業

○木　炭

大正二年の凶作の結果私有の山林を木炭業者に売払うものが急にふえ、このため製炭業が盛んとなつた。やがて、四囲の山林は裸となり、大正十一年の大洪水は降雨量も多かつたが、山林の濫伐が主なる原因といわれている。

本村の木炭は、世に〝早来炭〟としてひろく世にその名を馳せていたが、実は厚真産のものであつて、大正五年頃がその全盛期といわれる。当時は東京方面にも盛んに移出されたもので、早来駅は全国一の木炭出荷駅とまでいわれた。これらの原材料は何れも豊富な一次林の利用によつたのであるが、この早来炭は特に信州の養蚕煖房用として重宝がられたものである。

本村の木炭は明治三十年以降各所において試験的に自家用として製造されていたが、大正期に入り前述のとおり俄然製炭業が盛大となり、これに投資するものも年々増加した。そして販路を広く道内諸都市は勿論、遠く本州方面にも延ばしてその供給を敏速にした。（木炭は昭和時代に入つても盛んに製造され、昭和五年は約二百三十万貫に達し、品質の優良

なることは他の追随を許さなかつた。）

○伐木事業

この木炭と共に大正時代に入つてから、永谷仙松、数井亀吉、鬼頭重太郎等の木材業者が活発に伐木を開始し始めたので、本村の林業は大いに活気を呈してきた。特に大正十年に用材実に十四万余石という記録を作つた。昭和に入つてからも依然林産業は活気を呈し、幌内奥地官林の払下げによる鬼頭製材部の伐採を始め、村有林の払下げ等がおこなわれた。

このように本村は、山林面積が各種地種の首位をしめていた関係上、林産物は本村資源の主要位置を占めていたのであるが、これはやがて森林資源の漸減をもたらす結果となつた。

なお次の文書は赤島村長が室蘭支庁長に回答した木炭に関する調査書であるが、当時における本村木炭の実情を物語るものとして、左に掲げることとする。

大正六年十二月四日

村長　赤島岩蔵

室蘭支庁長　法元盛行殿

木炭に関する調査之件

客月二十七日附秘二第六十五号を以て御指示相成候前件取調別紙此段及御答申候也

第一号表　木炭現在高

生産者手元在高	四八六、五〇〇貫
取扱商人手元在高	一三、五〇〇貫
合計	五〇〇、〇〇〇貫

第二号表　木炭需給調

生産高	三、八六一、〇〇〇貫

地元需要高　一三二、〇〇〇貫
地元外販出高　三、七二九、〇〇〇貫

第三号表　木炭相場調

最上炭　十貫目山元　八〇銭　市価　一一五銭
楢炭　十貫目同　六〇銭　同　九〇銭

第四号表　窯数調

旧式窯　一九五　計　一九五窯

内訳

幌内　一二　ハビウ　四十九
近悦府　二　知決辺　六　西オイロルマイ　八
牛志別　一四　野安部太　一　振内　二
入麻別　一五　野安部　六　周文　二
当麻内　一二　宇久留　四十一　軽舞　九
合計　一九五

○林産物生産額

年度＼種別	鉄道枕木	同価格	用材	同価格	合計
明治四十年	一七五、〇〇〇	七〇、〇〇〇	三七、五〇〇	三三、七五〇	一〇三、七五〇
明治四十五年	一九三、一一〇	六七、一四一	二五、六四〇	二九、二五三	九六、四九四
大正五年	二六四、一〇	三一、九二五	三八、五九一	六三、三三三	八五、二八八

(七)水産

この当時における本村の産業の大勢は漸く農林業への方向に進みつつあつて、水産業は漸次縮小の感があるが、農村に欠くことの出来ない魚粕、工業用の魚油等の需要が多くなるにつれて、この生産を目的とするいわゆる加工水産

業が次第に盛んになつた。

○組織的な漁業開始

明治四十三年には漁業法が制定されると、各地漁業者の協同組織を作る機運となつて愈々これら企業的な漁業の状態と変つていつた。

大正年代に入つて苫小牧、鵡川、厚真を包含して勇払郡漁業協同組合が創立されることになり、本村の漁業者も地区の申合的な実行組合を組織していたが、これが傘下に加入し木戸孫平を総代として送つた。時に大正五年である。

その後逐年旺盛の度を増し、大正十年頃になつてはこれら事業者の数も十戸余を数え、漁法は地曳網漁業による鰊、鰯漁が主で、また唯一の収獲であつた。この年の搾粕約二万貫、鰯油においては約一千五百貫の生産を上げた。このように漁況は年々好況を辿り大正末期の十四年には漁業者の数も十六戸となりその人口も八十余人で、生産額は二万数千円をかぞえるようになつた。

この頃には外部漁業会社の経営による鰊鰯の定置漁業が設置されるようになつた。

○水産加工生産額

年度＼種別	鰯搾粕	価格	鰯油	価格
明治四十年	三四〇石	四、三一〇円	五〇石	四、五〇円
明治四十五年	一、五	一、一〇〇	九	九〇
大正五年	一三、三五〇	四〇〇五	不詳	九〇

(八)工業

本村に味噌醤油の醸造が、明治四十年、桜田林吉の企業で行われたが、大正初年より相馬七蔵が三年間味噌醸造業を営み、そのご大正十四年に近藤友重が専門的に営業を開始した。そして醸造される醤油は、㊗醤油として、村内外に販売され好評を博した。生産される年総量は、戦後平均して醤油二百五十石で味噌三千貫内外である。

(九) 商　業

日露戦争はわが国の勝利によつて終幕となつた。それは商業界にも影響を与え、本村の商業も自ら好況を呈するようになり、村の諸事業とも関連して、商業者数も急増していつた。この頃、振老鮮魚商組合も、時勢の発展につれて魚菜市場に躍進し、得意先も漸次、道の内外に及んでいつた。当時の本村商業者数を業種別態制で挙げて見ると、明治三十九年、雑貨商十一、物品販売業二十二、理髪業二、旅館業四、料理店六、飲食店五、他七で合せて七十六の商業者が居つたが、更に明治四十五年には雑貨商五十三、物品販売業三十七、理髪業五、旅館業七、料理店五、飲食店二、他四、商業者総数百九十となつている。明治末期までの商業は、以上のように、すべて市街地に独占され、従つて原野、山林地帯の住民は買物のため三里も五里も泊りがけで出て来なければならなかつた。特に繁栄を極めたのは飲食店で、この頃から第一次欧洲大戦にかけては、遠く様似の方からも稼働者が続々押しかけて来て昼夜をわかたぬ繁昌振りを示した。

大正に入ると商業の目まぐるしい発達はいきおい市街地独占の殻を脱して、次第に原野地帯にも商店が現われはじめた。なかでも西老軽舞は古くから旧土人が住居し、トンニカコタンとして栄えた地帯だけに、毛皮仲買人が入り込み、地方からの行商人の出入も多く、先に小店を張つた飛谷長太郎のほかに商店の数が漸次増加していたが、この地帯の住民の移動により、まもなく商店も廃業、転出を見るようになつた。反面、幌内は造材事業の隆盛に伴なつて、稼働者の入地と共に商店を開くものが相次いで出たが、その主な商人は坂井丈兵衛等であつた。

一方、振老以南では、上厚真、浜厚真に商店が続出し、なかでも上厚真は牛志別、野安部太、入鹿別、軽舞などの地域の開拓が進展するにつれて、農産物の集荷地としての重要な位置を占め次第に市街が発達していつた。

これら商店の出現は、原野住民の生活を豊かにし、喜ばれたばかりでなく、地方商店の特色として、収穫時までの貸売は、農業経営上にかくれた助長を与えたことは見逃してはならない。こうした初期の原野における商店をふくめて開村当時の商店は、むしろ商業という利潤追求の原則を離れ、部落民への必需物資供給機関としての公器性さえ感じられ、しかもこのために固定する資金運営の苦心は、荒地を起す農耕開拓者の努力に等しいものがある。

大正初期の本村の商業者は、次の通りである。

宇野宇之助、井上虎太郎、土谷サト、中島仁太、松本彦治、西ソノ、下田広吉、佐藤つね、加藤忠兵衛、蒔田小市、大沢金七、田中千代、羽淵倉蔵、福原亀代、川崎彦六、上田市太郎、黒田栄市、谷山ユキ、徳永伝平、服部松次郎、原田イク、吉岡又四郎、山家留吉、保市三右工門、小円間長之助、井上歌次、広島光房、青木クラ、上林タツ、宇高シゲ、早川きん、竹内健六、石井玉吉、村田ワカ、掛徳蔵、奥浜秀雄、堀田栄治郎、蛯子与吉、小川庄蔵、中西米蔵、五十嵐米作、畠山徳太郎、管田セイ、谷マサ、高田勘太郎、大杉栄治、蛯子ときよ、川口粂太郎、本間勇蔵、湯泉又兵衛、能勢豊八、只野忠兵衛、武田勘次郎、佐藤キツ、志村ミネ、小出茂市、関村長太、清水ハナ、小林松五郎、高橋林太郎、今泉みね、道上喜左衛門、余目亀吉、清水トミ、相馬浅八、佐々木理助、北村富士太郎、山崎清蔵、長谷川彌平二、中川浅吉、笠原藤吉、酒田ミン、梅川吉次郎、黒田石松、宗田徳太郎、伊藤寿夫、千賀万吉

以上は、それぞれ店舗を持ち、荒物雑貨日用品、呉服、食料品、金物、酒、馬具、学用品、文房具、青果、魚菜などを販売した。このほか、湯屋を旗手友吉、吉岡又四郎、旅館業を高田金蔵、青木与八、相馬浅八、阿久津登一郎、料理屋を磯田八兵衛、国本富士太郎、広野七蔵、先田キク、嘉悦寿太郎、飲食店を中島清、松本ヨナ、小出茂市、末政六ツ五郎等が開業していた。

このように、本村の諸産業の発達と共に商業も急増し、大正初期の頃は室蘭沿線中有数の市街地として、殷賑を極めたが、なかでも来村当時、裸一貫でありながら斯業に刻苦勉励し、一代にして大店舗を築き巨財をつくつた商店も

出現したが、その主な商人は北村富士太郎、佐々木理助、山崎清蔵、矢部福太郎、長谷川彌平二等であつた。

第四章　打続く災害

(一)　明治四十五年の水害凶作

本村の農耕地は水田二千町歩畑一千町歩で、農家戸数九百戸をかぞえ、生産額年々百万円を上廻り、本村総生産額の大半を占めた。

しかし明治四十五年五月二十四、五日降雨のため厚真川の氾濫によつて沿岸田畑のほとんどが浸水した。そのときは農作物の播種を了えたばかりであつたので種子はいずれも流失し、再播にはたいへん苦労した。それになお気候は不順であつたので発芽成育は共に良好でなく、出穂もまた例年にくらべ約二十日間遅れ、全く半作すらも危ぶまれて居たところ、出穂後気候が回復して、やや成熟を速め愁眉を開くようになつた。しかし九月中旬に入つて、寡照にて気温湿潤であつたため、各地に穂稲病発生し、前述のように、成育不充分であつた為、その蔓延猖獗を極めたので極力これの防止に力めたが、百十余町歩に全然収穫を見ることが出来ず、又育成遅延の為軟弱なものは霜害を被り、種子だけも得ることが出来ないものがあり、全村を通じて見ても前年の三分作に余る収穫で水田耕作の農家中二百四十七戸は全く自家用に供する米穀さえ得られない状態であつた。けれども自作者は他村より融通を求め、又小作者は、地主より供給を受くるなどによつて特に救助を要する者はなかつたが、その窮状見るに忍びないものがあつた。

被害区域は本村一円であつたが、最も著しいものは、字周文及び字当麻内で収穫皆無のものもこの部落であつた。

○家屋人命土地に関する被害

○農作物土木工事その他に関する被害

種類 / 年別	人命	家屋流失	家屋浸水	土地欠壊 田・畑	土地欠壊 その他	損害総額
明治四十五年	一	一	三二〇	一	八二三	一	二九四五

(二) 大正二年の凶作とその対策

明治四十五年の水害凶作に見舞われた本村は、引続き翌大正二年にも再び凶作の不運に苦しめられることとなつた。厚真村中央小学校沿革史は、この凶作の模様について次の様に記している。

粒々皆コレ辛苦、辛苦一星霜戴星踏月ノ労苦モ悉ク水泡ニ帰シ、草ハ枯レタ、望ミハ消エタ、悽愴暗憺天日暗シ、忘レントシテ忘ル能ハズ大正二年ノ歳

天ノ災厄ニ泣キ、人道ノアッキニ亦泣ク、耐忍以テ将来ノ計ヲ立ツルアリ、望ミヲ失シテ他ニ転スルモノアリ、相誡メテ共ニ励マスモノアリ、備荒ノ急ヲ喋々スルモノ有リテ、今ヤ春ハ来ヌ、満田ノ水草緑ナリ、人皆コゝニ一縷ノ望ヲ属ス、雷鳴一呵怒号、和風靄然、人ハ皆天ノ摂理ニ釈然トシテ覚メタランカ、秋風ノ金波ユラグ、忘レントシテ忘ル能ハズ大正三年ノ歳

此ノ凶年ノ間ニ際シ本校ハ児童学用品費ノ節約法ニ一層ノ努力ヲナシ家庭ヲ訪問シテ種々説示スル所アリタリ

また大正三年の本村管内概況書は、次のように記している。

当年ハ前年ニ於ケル稀有ノ凶作ヲ受ケテ、農民ノ困憊疲弊ハ春季ニ入リ、彌々甚シキヲ加ヘ其窮状実ニ筆舌ノ外ニアリタリ。幸ニ

年別 / 種類	農作物損害額	土木工事被害 道路	土木工事被害 橋梁	土木工事被害 護岸堤防	その他損害額	損害総額
明治四十五年	不明	一四八一 円	四 円	不詳	不詳	不詳
		五六五	一〇九〇	三五七 円		

世間凶作ノ嘆声ニ反応シテ起レル各種救済会ノ活動ニ依リテ、之レガ救護ノ下ニ窮民雪中ノ凍餓ヲ免ルヽコトヲ得タリシハ、寔ニ大方仁慈ノ賜ナリト云フベシ。而シテ此等ノ救済ハ孰レモ其出資ニ限リアルハ勿論ニシテ、多数ノ窮民ニ対シ普遍的ニ之ヲ救済スルノ不可能ナルハ云フ俟タス、漸ク日々ノ飢ヲ凌グヲ以テ足レリト為サヾルヲ得ズ、斯クテハ畢竟座食ノ已ムヲ得サルニ至リ、救済ノ実ヲ挙クルコト至難ト云フベク、従来木材業ノ旺盛ナリシ時農民ノ多クハ冬期農閑ノ際ニ於ケル副業ノ一トシテ、該事業ニ要スル労働ニ従事シ、其賃金ノ収得ハ以テ一家ノ生計ヲ維持シ、尚農事就業ノ資ニ充テタリシナリ。然ルニ近年ハ附近山林ハ殆ンド伐採シ、了シテ僅カニ小規模ノ経営スルモノアルモ労働者ノ需要少シクテ農民ノ多数ヲ潤スニ足ラズ。此ニ於テ農家ノ労働ニ堪ユルモノハ炭山若クハ工場等ヲ求メテ出稼ヲ為スモノ多ク、斯ルハ凶作地一般ノ現象ニシテ、賃金ノ低下ハ自然ノ数ナルベク為メニ出テ労スル者ハ、漸クニシテ自己一身ノ口ヲ糊スルニ没々トシ、止マツテ家ニ在ル者ハ徒ラニ手ヲ拱シテ、飢餓ノ至ルヲ俟ツノ惨況ヲ現セリ。

此時ニ当リ其筋ニテハ窮民救済トシテ原料ヲ無償給与シテ、藁細工ノ奨励ヲ企劃シ、北海道農会ヲ通シテ原料藁ヲ配給セラルコトヽナリシハ、寔ニ機宜ニ適セル措置ニシテ本村又三万貫余ノ配当ヲ受ケタリ。是ニ由リテ婦女幼老ヲシテ多少トモ工賃ノ収得ニ依リテ、焦眉ノ急ニ追ハルヽ飢渇ヲ救フノ一助トモ為サシムベク、大ニ奨励ノ途ヲ講シタリシ。然レドモ奈何セン。従来本道産ノ藁ハ工品原料ニ適セズト云フヲ以テ藁細工ノ如キハ農家恰好ノ副業ナルニ不拘之ヲ捨テヽ顧ミルモノナカリシヲ以テ、概シテ其技ニ長セズ製品ニシテ市価ヲ保ツモノハ至テ少ナカリ。

此ニ於テ或ハ各部落講話会ヲ開キ或ハ品評会ヲ開キテ互ニ其技ヲ競ハシムル等ヲ誘導扶掖ニ努メシハ聊カ盗ヲ捕ヘテ縄ヲ綯フノ誇ヲ免レザルモ、一ハ窮民ガ食料ヲ得ルノ助トナリ、一ハ農家ノ副業ノ欠クベカラザル観念ヲ与ヘ、其効果ノ必ラスシモ没ス可ラサルモノアルヲ見タリ。而シテ尚救済事業トシテ其効果ノ最モ顕著ナルモノヲ揚グレバ、救済土木工事ナリト云フヲ得ベシ。該工事ハ工費総額一万二百円ニシテ、四月下旬ニ工ヲ起シ五月下旬ニ工ヲ竣ハレリ。此ヲ以テ曩ニ出稼セル者ハ皆家ニ帰リテ工事ニ従ヒ、其日々ノ収入ハ以テ一家団欒シテ食卓ニ就クノ楽ヲ享クルヲ得、尚其幾分ハ割キテ之レヲ蓄ヘ、以テ農事就業ノ資ニ充テ当局ガ最モ憂慮セシ作付ヲシテ、容易ニ之ヲ行フヲ得シハ多幸ト云フベシ。

如斯救済ハ大ニ順調ニ経過セルヲ以テ、稍々愁眉ヲ開クノ機運ニ到達セシガ、茲ニ水田地タル農村ニ取リテ最モ深憂ニ堪エザル事実ノ兆セシハ、苗代育生ノ極メテ不良ナルコトナリシ。元来当年ノ水稲種子ハ凶作ノ結果其殆ンド全部之ヲ上川及噴火湾方面ニ仰キ、発芽力ノ良否ハ輸入ノ当時ヨリ、既ニ懸念セラルヽトコロナシガ、果セル哉、苗立チハ不良ノ事実ヲ現ジ水田耕作者ハ悲観ノ声ヲ洩セリ。サレバ其筋ニ於テハ訓諭ヲ発シテ空田利用ノ途ヲ講ジ、大ニ稗大豆等ノ代物ヲ奨励セラレタリ。

斯ル有様ナルヲ以テ本村ノ如キ水田作付ハ其反別ニ於テ大ニ減少ヲ告ケ、為メニ凶作ニ亜クノ大打撃ヲ蒙リ、一時ハ前途ヲ悲観シテ他ニ転業者ノ頻出スル姿ヲ呈セリ、然ルニ天運ノ順還ハ幸ニ気候春以来風雨順ヲ得テ夏季ニ適度ノ高温ヲ保チ、秋日和ハ又順調ニ経過シ且ツ害虫ノ発生ヲモ見ヅ水田ハ近年ニナキ豊穣ニシテ、随テ畑作物モ又之ニ比例シ、田畑共相当ノ収穫ヲ揚ケシハ不幸中ノ幸ト云フベシ。

飜テ財界ノ情況ヲ述ベンニ農民ノ疲弊ハ殆ンド其極ニ達シ購買力ハ殺減セラレテ、商店ハ孰レモ回収ノ見込ナキヲ慮リテ、現金売ヲ標榜シ掛取引ハ一時休止ノ姿ヲ表ハセリ。（註　当時は春より収穫時まで商品を貸付ける慣例であつた。）

農村ノ前半年ハ農業資金ヲ要スル季節ナルニ拘ハラス、金融ノ途ハ杜絶シ、僅カニ救済土木工費ノ支出セラルヽアリテ、稍々金融ノ緩ムヲ見タリ。而シテ悪疫ノ流行ハ前後二回ニ渉リテ、甚シク人心ノ萎縮ヲ来タシ、木材事業ハ多少共市況維持ノ材料タリシガ、欧洲時局ノ勃発ハ俄カニ同業ノ休止トナリ、加之ナラズ、秋季ニ入リテ最モ市況ヲ賑ハスベク期待サレシ農産物ハ、価格大ニ下落シ、就中米価ハ非常ノ低位ニアリテ、其調節ノ声漸ク大ナラントスルニ見テモ、本村ノ如キ米産地ニ取リテハ、其影響甚大ニシテ商工業ノ萎靡トシテ振ハサル寧ロ当然ノ結果ナリト云フベシ。

如上叙述セルハ管内概況ノ物質的方面ニシテ、而シテ又精神的方面ノ観察ノ閑却スベカラサルモノ有リ。今其一端ヲ述ブレバ前年ノ凶作ハ素ヨリ、人事ノ最モ憂フベキ事柄ニシテ、其社会各般ニ亘リテ悪影響ヲ及ホセルハ申ス迄モナキコトナレドモ、凶作ニ依リテ受ケタル困苦窮乏痛ク人心ヲ刺戟シ、農家一般ニ備荒ノ必要ナル所以ヲ自覚シ、忠実業務ニ励精シ各人自彊ノ念ヲ強メ勤倹ノ美風ヲ養成セル蹟ノ見ユルハ全ク凶年ニ得タル活教訓ナラント思惟セリ。殊ニ厚真村尚歯会ナルモノアリテ、本村ノ草分ケ時代ニ移住シ幾多ノ星霜ヲ重ネテ開墾成功ニ刻苦辛惨ヲ嘗メタル古老ニ対シテ、尚老ノ意味ヲ以テ之ヲ慰籍スルノ挙ニ出シハ、洵ニ時機ニ投シタル企ニシテ是レニ依リテ、萎縮セル精神ノ苦ヲ救ヒ人心ヲ振作シテ移住者ヲシテ土着永住ノ念ヲ固メ、拓殖進歩ノ上ニ稗益アリシハ否ムベカラズ。

之レヲ要スルニ大正二年ハ、一歳ヲ通シテ不景気ノ材料ヲ以テ塡充シ、大ニ村民ノ心ヲシテ沮喪セシメ一村ノ福利ヲ沮碍セルヲ覚ユルハ甚ダ遺憾トスルトコロナリ。（原文のまま）

また本村の古老森田長次郎（七十八歳現存）は、往時を回想してつぎのように述べている。

明治三十五年五月富山県から「字ウクル」に入地した。大正二年に部落部長を勤めて居つた。此の年は大凶作で種籾が無く、旭川、美唄、穂別、伊達、洞爺方面から購入することとなつたが、村ではその資金が無かつたので時の村長赤島岩蔵は、百方手を尽して

拓銀から村民参百七十二名の連署で一万四千五十円を借り受けて資金とした。自分は故亀井三四郎と故粂井儀平と三人で旭川に行き東旭川方面で種籾を買つた。粂井は三泊位で帰つて、後に里見五佐が来た。十一月の初め頃で農家に泊ると、当時芦小屋に、水田地帯の農家は藁をたいて暖をとつて居たから、寒さがひどかつた。道路は悪いし日は、みじかいし、草鞋ばきで各農家に当つて現物を調べて買つて廻つた。或る時は、東旭川に泊る積りで遅くまで農家を廻つていたら、農会長の岡部福太郎が旭川へ行く故帰れと云う電報が来て、又悪道をチョウチンをたよりに、更に、三里の夜道を歩いて帰つた。岡部農会長は居なかつたりして、えらい目にあつたこともある。旅館は旭川駅前の中村屋という一流旅館に泊つたから、宿泊料と日当でも足らなかつた。当時村の収入役の部外旅費が宿泊料一円十銭、日当七十銭、車馬賃十八銭であつたから、自分等も、その様な計算であつたと思う。その上亀井も里見も、朝晩御酒を一本ずつ飲むから、自分は飲まないが、そのおつきあいをした。約二週間余り滞在したが、出面賃も当らずに、反対に四十円余の自費を費つた。あの時の犠牲はこたえた。勿論亀井も里見も共に苦労して、自費の犠牲は多かつたことと思う。各方面全部で約二千俵の種物を購入して山両の倉庫で、全部をつきまぜて各部落の希望申込者に配給された。翌三年の春は、天候が順調であつたため、充分稔らなかつた種籾でも良く発芽して豊作になつて村民を喜ばした。

第五章　村勢発展期の教育

(一)　教育施設の整備

国運を賭した日露戦争の勝利は、東洋の一小国を一躍欧米先進国と伍するようにした。そして真の国力充実は教育特に国民教育の振興にあるとして、従来の小学校義務教育年限四ヵ年を、六ヶ年に延長した。これが、明治四十一年四月一日であつて、わが国教育の一大躍進であつた。

本村は、これより先、三十九年には二級町村制をしき、自治体の体制を確立して来たが、大正三年に、第一次世界大戦があり、これによつて農村経済は著しく膨脹し、本村また大正四年には一級町村制施行の段階に進んだ。

ここにおいて学校施設も、着々完備され、教育実績も進んで来たが、本道はもともと府県とちがう特殊の事情があるので、大正五年庁令第八十四号を以て、本道独自の教科目を定めたので、本村もこれに拠ることとなつた。こうして、一般村民の教育に対する関心も深まり、大正五年には就学率九九%を突破するに至つた。

(二) 諸学校の推移

○上幌内小学校

大正　四、　三、　六　当部落は厚真第六尋常小学校（現幌内校）の通学区域内であつたが、通学距離八粁以上あり、厚真川上流には架橋もなく十数回川を渉る状態であつた。岩崎一郎等の主唱で学校設立の運動を起したが実現せず、止むなく応急的に岩崎所有物置内に教授場を仮設し、伴登を授業に当らせた。

同　六、　四、一五　多年の宿望達せられ、上幌内特別教授場設置の認可を受けた。よつて部落民は協力一致校舎の建築に努力した。校舎坪数十八坪。

同　六、　五、　七　校舎の落成を見たので、単級編制児童数十九名を収容して開校した。

○幌内小学校

明治四二、　四、　一　独立して厚真第六尋常小学校となる。単級編制児童数男二十八、女十二、計四十名。

同　四五、　五、三〇　位置変更の認可を受けて校舎を新築する。建坪三八・五坪。

大正　五、　八、三一　校旗を制定する。

同　六、　四、　一　児童数八十九名に達し教室狭隘となり二部授業を行う。

歴代の校長　第一代星権七郎（自大正三、一、三　至大正七、二、二八）

○楢山小学校

明治四〇、　七、一〇　教室二十坪外附属建物の増築を行う。

歴代の校長　第四代助川千代吉（自明治三九、六、一〇　至大正一五、三、三一）

○頗美宇小学校

明治四二、四、一〇　厚真第七尋常小学校に昇格し、独立校となる。
同　四四、一一、一二　戊申詔書を下賜さる。
大正　七、四、二〇　補習科設置の認可を受ける。
歴代の校長　第一代宇部熊蔵（自明治四四、四、　三
至大正　九、三、三一）

○厚真中央小学校

明治四〇、四、一　六学級編制児童数三百九十九名。
同　四一、四、一　義務教育年限六ヵ年に延長、七学級編制
同　四二、一、二八　敷地千六十八坪を購入し、校舎九十三坪を増築する。
同　四二、四、一　八学級編制。
同　四三、四、一　九学級編制、校舎狭隘になり、隣地の倉庫を借りて仮教室に充当する。
同　四三、一一、八　白瀬中尉の南極探険隊後援のため、児童・職員から金八円を醵出した。
同　四四、二、一一　児童保護者会創立、会長岡部福太郎となる。
同　四四、四、五　十学級編制となる。
同　四四、六、二三　北海道庁長官石原健三、村内巡視の途時当校に立ち寄り記念揮毫を行う。
同　四四、一一、一三　戊申詔書下賜さる。
同　四五、四、五　十一学級編制児童数六百七十六名。
同　四五、一一、三〇　校舎七十五坪を増築する。
大正　二、六、二五　校歌制定。
同　二、七、一四　校旗制定。
同　三、四、五　前年の大凶作の影響を受けて他出する者多く、児童数激減して五百十八名となり、九学級編制となる。
同月十日には児童救済として道庁から金十一円二十五銭、道教育会から五円五銭の補助を受く。
同　四、四、五　八学級に減ず。
同　四、一〇、二八　大正天皇御真影を下賜さる。

同　五、四、五　九学級編制児童数五百六十六名。
同　六、一、三一　皇后陛下御真影を下賜さる。
同　六、三、七　室蘭支庁学力調査のため、試験官として白戸俊夫来校。
歴代の校長　第五代門田雄次郎（自大正二、三、三一　至同　六、三、三一）

○野安部太小学校
明治四一、四、一　義務教育年限六ヵ年に延長される。単級編制。
明治四三、二、二　現校長青木兼三郎病気のため死亡。
大正　二、七、一五　校舎増築（二十五坪）を行う。
大正　七、一一、一八　スペイン風邪猖けつを極め十八日から二十五日まで臨時休校する。
歴代の校長　第三代青木兼三郎（自明治四〇、三、三一　至同　四三、三、三〇）　第四代常葉隆久（自明治四三、三、一九　至大正　二、三、三〇）　第五代浦典久（自大正三、三、六、一五）　第六代田所健二（自大正三、七、三　至同　五、三、二七）

○上厚真小学校（浜厚真時代）
大正　五、八、不詳　校舎の改築を行う。
同　六、四、一　修業年限六ヵ年に延長さる。
同　六、一〇、一一　天皇・皇后両陛下の御真影を下賜さる。
歴代の校長　第二代木幡勇次郎（自明治四二、九、八　至大正　二、七、三）　第三代星権七郎（自大正二、七、三　至同　三、一、一五）　第四代太田常治（自大正三、一、三一、一五）　第五代山崎助三郎（自大正五、九、一一　至同　九、三、三一）

○入鹿別小学校
明治四二、四、一〇　学校位置指定と同時に厚真第八尋常小学校と改称。単級編制。
大正　六、一〇、三　敷地を拡張し、校舎の改築を行う。
歴代の校長　第一代皆川春吉（自大正二、四、一七　至同　九、三、三一）

○軽舞小学校

明治三九、四、一　厚真第五尋常小学校認可。
同　四三、一一、二五　一教室増築。
大正　五、一、二〇　教室職員室増築。
歴代の校長　第一代山崎常吉（自明治三九、六、七至同　四三、不詳）　第二代大須賀利蔵（自明治四三、九、八至大正　九、三、三一）

第六章　村民の生活

(一)　日露戦争後の村民生活

日露戦争当時には、本村の開拓も進み、各部落共、用水路の掘鑿により造田が盛んになり、従来の畑作農家から水田経営に変り、一般生活状態も向上し、食生活も、雑穀の主食より白米を主食とする様に変つた。と同時に住宅も移住当時の掘立小屋は木造家屋に改築される様になつた。建築の用式は各々その郷里の型によつて区々に建てられたものが多かつた。

衣服も従来よりは次第に華美となり、一例を上げれば、男子青年は白の大幅のモスリンの帯を締めて鳥打帽を冠ることが流行した。

また徴兵検査に際しても、今までは筒袖の木綿着で受検したものが多かつた。しかし、この頃になつて、徴兵検査を契機に、黒の紋付羽織に袴と編み上げの黒皮靴を新調する様になつた。これまで慶弔の際に紋付袴を着る人は村長か、学校長位であつたものが、一般村民も着用する様に向上した。

女子の服装も同様次第に華美になつて来た。明治四十年頃から農村にも、従来の桃割れや、銀杏がえしを止めて束

髪が流行して来たのである。

イヤダイヤダよハイカラさんは　イヤダ　頭の真中に　サザエのツボヤキ　ナンテマガ　インデショ

という流行歌が盛んに歌われた。

(二)　大正初期の物価

村民の日常生活において、日用必需品の価格が大きな比重をもつていることは今更いうまでもない。よつてここに移民保護に関する、大正四年九月室蘭支庁長と本村との往復文書並びに役場吏員の給与調を次に掲げて、当時の主要物価の大要を窺うことにしよう。

拓第一三四六号
大正四年九月二十七日

室蘭支庁長　法　亢　盛　行

各町村長戸長　殿

移民保護ニ関スル件

移住者ノ農具其他日用品等ハ、其移住地附近ノ商店ニ於テ、之ヲ購求セザルベカラザルハ論ヲ俟タルル所ナリ。然ルニ本道ノ事情ニ通暁セザル彼等移民ニシテ、偶々奸商ノ為メニ暴利ヲ貪ラレ、又ハ粗雑ナル品具ヲ買入ルルトキハ多カラザル。所持金ハ忽チニシテ消費シ、事業未ダ成ラザルニ其資金ニ窮スルニ至リ、移民ノ保護上実ニ遺憾トスルトコロニ有之候ニ付、確実ナル商店ヲ選ミ成ルベク安価ニシテ、実用ニ適スル品具及物品ヲ販売セシムル様致度、且ツ其筋ヨリ通牒ノ次第モ有之候条、農具家具其他日用品及種子等ニシテ確実供給者現在ノ分必要ニ付割引歩合（品名別）及屋号住所氏名至急回報セラルヘシ。

追テ、未タ特約無之向ニハ、至急適宜協定ノ上右ニ依リ、回報可有之倘今後移動ヲ生シタル場合ニハ其都度報告セラルベシ。

右照会に対し、大正四年十月二日付を以て本村よりは、次の通りの回答がおこなわれた。

○本村物価調（大正四年十月二十日現在）

品名	数量	価額
唐鍬	一挺	九〇〇円
平鍬	一挺	一・〇〇〇
草刈鎌	一挺	一八〇
熊手	一挺	三〇〇
山刀	一挺	五〇
荒砥石	一個	一八〇
中砥石	一個	一三〇
スコップ	一挺	六〇〇
箕	一個	一五〇
鹿	一枚	一五〇
担桶	一荷	一・〇〇〇
鳶口	一挺	一五〇
引碓	一個	一・三五〇
大鋸	一挺	二・五〇〇
中鋸	一挺	一・三五〇
鑢	一挺	一五〇
四分板	一間	五〇〇
釘	百匁	一三五
柾	一把	四〇〇
窓硝子	一枚	三〇〇
同半紙判	一枚	一八〇
鍋	大一個	七〇〇
同	小一個	五〇
台鍋	一個	一八〇

品名	数額	価額
火箸	一対	一二〇円
バケツ	大一個	四五〇
同	小一個	三五〇
鉄槌	一個	一八〇
汁椀	一個	五〇
小皿	一枚	一三五
皿	一枚	五〇
皿	一枚	三〇
皿	一枚	三〇
縁	一枚	四五〇
薄	一枚	四五〇
炉鍵	一本	五五〇
燈	一個	三五〇
洋	一個	四〇〇
水手桶	一個	四〇〇
洗桶	一個	三三〇
鉄瓶	一個	五五〇
洗面器	一個	一八〇
膳	一枚	一四〇
杓子	一本	一三〇
笊	一個	三三〇
土瓶	一個	八〇
茶碗	一個	三〇
白米俵	一俵	四・三〇〇
味噌	一貫目	四一〇
油	一升	三五〇
草履	一足	一三〇
石縄	一把	五三〇

品名	数量	価格
白砂糖	一斤	二六〇円
黒砂糖	一斤	一八〇
精麦	一俵	三・五〇〇
醤油	一升	四三〇
塩	一斤	一三〇
鞋	一足	四〇〇
寸	一箱	四五〇
燐	一ダ	一〇〇
草	一ダ	一〇〇
豌豆	一ダ	一〇〇
小豆	一ダ	一〇〇
大豆	一ダ	一〇〇
菜豆	一ダ	一〇〇
蕎麦	一ダ	一〇〇
大麦	一ダ	一〇〇
小麦	一ダ	一〇〇
大根	一ダ	一〇〇
馬鈴薯	一升	一〇〇
菜種	一ダ	一〇〇
稗	一ダ	一〇〇
粟	一ダ	一〇〇
燕麦	一ダ	一〇〇
南瓜	一ダ	一〇〇
王蜀黍	一ダ	一〇〇
稲黍	一ダ	一〇〇

○俸給給料調（大正四年三月三十一日現在）

俸給給料	氏名	俸級給料	氏名	俸級給料	氏名
円		円		円	
三五〇・〇〇	村長　赤島岩蔵	二〇〇	入鹿別　皆川やす	一六〇・〇〇	第一　遠藤寅治
二五〇・〇〇	収入役　亀井喜久太郎	二七〇・〇〇	第二　助川千代吉	一八〇・〇〇	浜　太田常吉
二三〇・〇〇	書記　今泉政太郎	二三〇・〇〇	〃　助川ケイ	二〇〇・〇〇	〃　太田つね
二〇〇・〇〇	近藤小三郎	二三〇・〇〇	ホロナイ　権七郎	二三〇・〇〇	第一　大村三七
二〇〇・〇〇	青木徳太郎	二三〇・〇〇	〃　星シゲ	一八〇・〇〇	〃　相生てい
二〇〇・〇〇	斎藤寅一郎	二四〇・〇〇	軽舞　大須賀利蔵	二〇〇・〇〇	〃　大沼広
二〇〇・〇〇	甲田年	二三〇・〇〇	〃　大須賀ミナ	一四〇・〇〇	カルマイ　富永耕吾
二〇〇・〇〇	三仮崎市治	二四〇・〇〇	ハビウ　宇部熊蔵	一三〇・〇〇	第一　井上なかえ
一〇〇・〇〇	小使　渡辺留蔵	二〇〇	〃　宇部フテ	一五〇・〇〇	第二　平瀬一郎
七〇〇	池尻周平	二三〇・〇〇	第一　高橋鉱	二三〇・〇〇	〃　田所建三
四〇・〇〇	第一校長　門田雄次郎	二四〇・〇〇	野太　鍋倉寛治	二〇〇・〇〇	野太　下河原ハツ
二四〇・〇〇	入鹿別　皆川春吉	一六〇・〇〇	第一　中村なつ	一一〇・〇〇	第一小使　西村之次

(三)　米価の暴騰と厚真村

大正七年春以来俄かに米価が暴騰したため、富山県で同年八月二日富山県の主婦連中によつて米騒動が起つたのに初まり、東京を初め各地で騒動が起き上り全国的に波及した。このため寺内内閣は遂に責任辞職するという騒ぎになつた。

当時わが厚真村は、水田は既に千五百余町歩もあり、農業者は反つて潤うことが出来たのである。しかし俸給生活者を初め一般日雇労働者の生活は非常に困窮したのである。米価は玄米で、一俵二十円以上最高二十五円まで販売さ

れた。そして俸給は村長一カ月四十円、助役三十円、収入役二十五円、書記最高二十四円、附属員は十円、臨時雇日給五十銭という有様で、一カ月の給料で白米二、三斗より買えない状態であつたから如何に困窮したかということが察せられるのである。しかしやがて臨時手当等も支給される様になり、また米価の廉売等も行われる様になつたのである。

米価の暴騰による村民生活の窮乏は前述の通りであつたが、一面において大正七、八年の農作物の高騰によつて、農村は著しい発展を見る様になり、これを契機に一般日常の生活も贅沢と言われるほど向上したわけである。

○御内帑金の下賜

庶一第三四五号
大正七年九月九日

厚真村長　赤島岩蔵

室蘭支庁長　殿

米価暴騰ニ付御内帑金御下賜ニ関スル件

本月四日庶第一六九四号ヲ以テ御下賜金三百五円四十八銭御送金相成別紙領収証一葉及御送付候也

基本財産一時支消ノ件

一金　六百円也　学校基本財産支消金

大正七年九月十二日提出決議

理由書

米価暴騰ノ為メ、賑恤ノ思召ヲ以テ、御内帑金御下賜相成聖恩ノ深高感激ニ堪エス。就テハ外米ノ廉価販売ヲ実施シ、救済ノ御趣旨ニ副ハントス。依テ外国米買入資金トシテ。一時支弁ノ為メ基本財産ノ一時支消ヲナシ、代金回収ノ上直ニ復帰ヲナサントスルモノニシテ、廉価販売ニ対スル、差引損金ハ一袋ニ付約三円五十銭（壱升ニ付約五銭）ノ廉価販売ヲナセバ八十袋ニ対シ、約三百八十円ノ損失ヲ見ルコトヽナルモ、御下賜ノ御内帑金三百五円四十八銭ト、寄付金既収入額百五十五円合計四百六十円四十八銭ノ現在金ヨリ、前記ノ損失金ヲ控除スルモ、尚百八十円余ノ剰余金アルヲ以テ、之レニ未収入寄付金ノ実収額ヲ加ヘ、第二次ノ廉売

ヲ立ントスルモノニシテ、廉価販売ハ総テ現金ヲ以テ売渡スモノナルヲ以テ、欠損ヲ見ルコト無之、従ツテ補塡上ノ支障ヲ生スルカ如キコトナキヲ以テ本方法ヲ定メ認可ヲ得トセリ。

○第一回白米廉売

一、白米十九石六斗　篤志廉売申込額

此廉売券発行数一千九百六十枚

但一枚一升ニシテ価格三十五銭

一、此廉売ヲ受ケタルモノハ年収百四円未満ノモノヲ標準トシテ一百戸ナリ

一、売出期間ハ大正七年八月二十八日ヨリ同年九月三十日迄ナリ

篤志廉売申込数量及商店

四石　佐々木理助商店

四石　北村富士太郎商店

四石　中川浅吉商店

二石　長谷川彌平二商店

二石　山崎清蔵商店

二石　斎藤弁吉商店

八斗　黒田石松商店

八斗　阿久津登一郎商店

○外米廉価販売

一、外米五十三石三斗四升

此売上代金九百四円七十八銭

内訳五十二石八斗四升

但一升十七銭

此売上代金八百九十八円二十八銭

五斗　但一升十三銭

此売上代金六円五十銭

一、此廉売ヲ受ケタルモノハ年収四百円未満ノモノヲ標準トシテ四百戸ナリ

一、売出期間ハ大正七年九月二十二日ヨリ同年十月三日迄ナリ

外米廉価販売収支計算書

一金　一千百九十六銭也

但西貢米八十一袋買入代金一袋百六十八斤計一万三千四百四十斤
百斤入八円九十銭

一金　二十九円六十銭　小樽早来間汽車賃

一金　三十二円也　早来振老間馬鉄運賃

合計金　一千二百五十七円七十六銭

此処金九百四円七十銭八

但五十三石三斗四升売上代金

差引金　三百五十二円九十八銭　差損高

此処分方法

一金　三百五円四十八銭　御下賜金充当

一金　四十七円五銭　寄附金充当

外米数量計算書

一、西貢米五十六石買入高八十袋一袋七斗

此内五十三石三斗四升　売上高

二斗五升　貧困者施米

二石四斗一升　升減高

八十袋　一袋平均三升

右之通リ処分

大正七年十月二十日

㈣　御大典と高齢者の光栄

大正四年秋、即位の大礼が挙行されるに際して当日養老の典を行われ、数え年八十歳以上の高齢者には、木杯並びに酒肴料を下賜されることとなつた。よつて十一月五日本村においてその奉授式が挙げられたが、光栄に浴した高齢者は次の人々であつた。

○光栄の高齢者氏名（○印は本人出頭　△印は代人出頭）

住所	続柄	氏名	数え年	生年月日
△字入鹿別	仙蔵叔母	村田きみ	百四	文化九年七月十五日
○字野安部太	鉄次郎祖父	茶木清五郎	九二	文政七年二月十一日
○同	留吉父	山家卯八	九〇	文政九年三月二十日
△字振内	長蔵父	山口彌次右工門	八九	文政十年正月十四日
○字東老軽	舞仙之助母	犬飼まき	八八	文政十一年八月十七日
△字字久留	仁九郎母	前田サン	八七	文政十二年三月十日
△安野部太	福太郎母	平尾そか	八六	天保元年二月五日
△字入鹿別	仙蔵母	村田ゆう	八六	天保元年三月十五日
○字入鹿別	直松父	堀仁左工門	八六	天保元年十月十日
△字振内	辰次郎母	宮本ひさ	八六	天保元年十月十八日
○字頗美宇	三四郎養母	亀井ツキ	八五	天保二年二月五日
○字頗美宇	仁助母	土田イヨ	八五	天保二年三月五日
△字野安部太	鉄次郎養母	茶木ノイ	八五	天保二年八月七日
○字幌内	吉蔵父	小納谷与四兵衛	八四	天保三年三月二十五日
△字周文	兼吉養母	小向ソヨ	八四	天保三年五月十九日

△字牛志別	伊勢松父	野崎勘之丞	八四	天保三年七月十日	
○字野安部太佐賀治母	三好トヨ	八四	天保三年十二月八日		
○字周文徳松母	村田クメ	八三	天保四年三月三日		
○字東老軽振老舞	三太郎祖父	加藤竹次郎	八三	天保四年五月十日	
○字振老石松父	黒田倉助	八三	天保四年八月四日		
△字久留伊三郎母	山口しゆん	八二	天保五年二月三日		
○字知決辺賢三郎母	湯泉スヱ	八二	天保五年三月八日		
△字宇久留太吉次郎母	畑島キヨ	八二	天保五年三月十七日		
△字宇久留太要蔵母	土居シラ	八二	天保五年十月十七日		
△字振内戸主	石泉彌市郎	八二	天保五年十一月十五日		
○字振老春吉母	大泉ナカ	八二	天保五年九月二十七日		
○字野安部才一郎母	小谷つた	八二	天保五年十一月二十六日		
○字幌内由蔵父	照井重吉	八一	天保六年五月十日		
○字宇久留兼次郎父	鬼頭周三郎	八一	天保六年四月五日		
△字知決辺隆三郎父	白石卯三郎	八一	天保六年五月八日		
○字振老戸主	石川源兵衛	八〇	天保七年一月四日		
○浜厚真林平祖母	増子シゲ	八〇	天保七年五月五日		
○字入鹿別	喜右工門母	森口こと	八〇	天保七年八月八日	

百歳以上　一人　九十歳以上　二人　八十歳以上　三十人

なお本村最高齢者村田キミの御礼言上書は、つぎのとおりであつた。

御礼言上

勇払郡厚真村字入鹿別

村田キミ

右私儀へ、御大典養老ノ思召ヲ以テ、天杯及酒肴料御下賜御伝達ニ相成正ニ拝受仕候。右御礼言上仕候也。

大正四年十一月十日

大正4年御大典記念に際し高齢者（80歳以上）に酒肴料を御下賜され、その伝達記念写真

前列向つて右より

小納谷与四兵衛、三好トヨ、亀井ツキ、湯泉スエ、森口こと、犬飼まき、茶木清五郎

中列　小谷ツク、増子シゲ、村田タメ、大泉ナカ、堀仁左エ門、加藤竹次郎

後列　土田イヨ、照井重吉、黒田倉助、鬼頭周三郎

(五) 軽便鉄道の開設

明治四十二年に三井物産は鵜川山林より木材運搬のため、苫小牧より鵜川まで軌道を敷設したので、南部における交通史にも一大革新期を劃した。この軌道こそ現在の「日高線」であつて、それまでは国道を馬が歩行によつて交通していたのであつたが、これがため中心都市への距離を著しく短縮したのであつた。その後大正二年三月にはこれを軽便鉄道の営業線となり、日高奥地との交通上に光明を与えたのである。

第五篇

第一次大戦後の激動期より大恐慌時代へ

——大正八年より昭和十五年まで——

第一章　村政の推移

(一)　時代概観

本篇においては第一次世界大戦後に生じた反動期――それは大正九年（一九二〇年）の恐慌にはじまるのであるが、それに引続く慢性的不況の時代、ついで昭和二年（一九二七年）の金融恐慌期を経て世界経済恐慌の波にまきこまれ、更に相つぎ凶作がそれに拍車をかけて北海道の経済産業界は著しい変化をもたらすことになるのである。これを全国的にみれば、日本経済の行詰りは外地進出の国策によつて打開さるべきであるとして、昭和六年（一九三一年）の満洲事変を導火線に、やがて第二次大戦期へと突入して行くのである。本篇はこの目まぐるしい約二十年間の厚真村の変遷を記述するのが主眼である。

なおこの時代は便宜上第一次大戦後の激動期、経済恐慌期、第二次大戦への過渡期の三つに区分して考えることができるであろう。

(二)　村会の歩み

一級町村制施行後四ケ年を経過した大正八年頃になると、やや村政の面も安定性を示してきた。この頃以降の村政面をながめて見ると、大正八年六月二十一日には、村有財産確保と畜産振興を期しての施設充実の目的で、国有未開地売払についての上申が議決された。

議案第七号　未開地売払ニ付上申書（北海道庁長官笠井信一宛）

本村ハ、地勢狭長現在飼養牛馬四一千二百余頭アリテ、近時各部落ニ於テハ農事改良実行組合ノ実行項目中、牛馬ノ飼育ヲ重ンジ

畜産業発達ノ機運ヲ醸成シ、現在各農家ハ家畜ヲ飼育セサルモノナキノ状態ニ有之、随テ放牧ノ必要ヲ感スルコト愈切ナルニ至レリ茲ヲ以テ曩ニ字ホロナイニ於テ、共同放牧地ノ売払ヲ受ケタルモノ一ケ所アリト雖、該地ハ別紙地図ニ示スガ如ク、本村ノ北方ニ偏在シ遠隔ノ地ニアルモノハ大ニ不便ヲ感ジツアル、以テ尚南方ニ於テモ放牧地ヲ得、以テ可成普遍的ニ畜産家ニ利益ヲ享受セシムルハ畜産発達上誠ニ緊要ノ施設ナラント、専ラ適当ノ箇所撰択中ノ処本村字当麻内、字ノヤスベ太間ニ介在スル未開地約二百町歩アリ。右ハ先年其筋ニ於テ耕地トシテ売払御処分済ナリシモ、不成功ノ為何レモ返還処分トナレルモノニ有之候、該地ハ幸本村ノ南方ニ位置シ、最モ適当ノ箇所ニ当レリ。就テハ該土地ヲ共同放牧地トシテ、施設経営致度候条、特別ノ御詮議ヲ以テ別紙図面ニ相当スル未開地ヲ、本村基本財産トシテ売払御処分相成様致度此段上申候也。

又同年十二月二十二日には、村有山林立木の売払処分について次のような議決が行われ、その立木処分がおこなわれた。この立木処分は、義務教育施設整備費充当の目的でおこなわれたものであつて、伐採期間七カ年として契約がかわされた。因みに胆振支庁管内有数の大規模小学校である厚真中央小学校（当時厚真第一尋常高等小学校）の位置変更改築は、大正十二年度に完成し、大正十三年四月一日から開校したのである。したがつてこの造材期間中、奥ウクル地区には小学校分教場が設置されたのである。

議案第一号（写）　不動産処分ノ件

村有厚真村字ウクル、八百八十三番地山林五百九十町九反八畝十五歩地内ノ立木ニシテ、目通リ径一寸五分以上ノモノ、及伐倒シ残存用木ヲ左ニ列記ノ条件ヲ以テ売払フモノトス。

記

一、売払代金　四万百二十二円

別紙調書ノ通リ

一、売払代金四万百二十二円ハ第一面ニ二万百二十二円ヲ売払契約締結ト同時ニ収入シ、残額二万円ハ確実ナル有価証券ヲ担保トシテ売払契約締結ノ日ヨリ一ケ年間猶予スルコトヲ得、但シ此場合有価証券担保価格ハ時価ノ百分ノ七十トス

一、伐採期間　契約締結ノ日ヨリ満七ケ年トス

大正十年六月六日には、一級町村制による村会議員初代者改選後の初回村会が開かれた。この模様を会議録から拾

つて見ると次のようであつて、議長代理者の選挙が本会議の山であつた。選挙の結果岡部福太郎が再選された。

第六十二回（大正十年六月十日）厚真村会々議録（抄出）

議　件

議案第一号　議長代理者選挙ノ件
議案第二号　常設委員補欠選挙ノ件
議案第三号　学務委員補欠選挙ノ件
議案第四号　厚真村大正十年度特別会計並普通基本財産歳入歳出追加更正予算
議案第五号　大正九年度予備費認定ノ件
報告第一号　大正九年度予算費目流用報告ノ件

議長　厚真村長　赤島岩蔵

議長　議事ニ先立チ議員ノ席次抽籤ノ結果左ノ如シ
一番松本松次郎、二番筒井善七、三番岡部福太郎、四番保田菊次郎、五番宇高安平、六番里見五佐、七番中尾萠三郎、八番猪師友吉、九番北村富士太郎、十番古館初吉、十一番加賀谷助太郎、十二番亀井三四郎、十三番佐々木理助、十四番山内由太郎、十五番吉田松太郎、十六番沢田次四郎
（出席議員十四名略）
議長　開会ヲ宣告議事録署名者ヲ左ノ通リ指名ス
二番筒井善七、十五番吉田松太郎
議案第一号　議長代理者選挙ノ件
第一読会　朗読省略
番外　提案事由詳細説明
議長　原案ニ依リ議長代理者ノ選挙ヲ行フ旨ヲ告ク
書記投票用紙ヲ配付ス
議長　投票ヲ検スルニ出席議員十四票全部有効投票開票ノ結果左ノ通リ
八点岡部福太郎、四点佐々木理助、二点北村富士太郎

議長　岡部福太郎当選ノ旨ヲ告グ、拍手起ル

議案第二号　常設委員補欠選挙ノ件

番外　提案事由説明ス

議長　原案ニ依リ常設委員補欠選挙ヲ行フ異議ナキヤヲ諮ル

十六番　厚真村会議規則第四十六条三項ニ依リ、選挙ヲ省略議長ニ於テ指名推選セラレンコトヲ望ム

賛成ノ声起ル

議長　十六番説ニ付表決ニ付ス、十六番説賛成者ヲ起立ニ問フ

総員起立

議長　異議ナキニ依リ十六番説採決ノ旨ヲ宣告、即チ左記二名指名推選ス

岡部福太郎、里見五佐　以上拍手起ル

議案第三号　学務委員補欠選挙ノ件

番外　提案事由説明ス

議長　原案ニ依リ、学務委員補欠選挙ヲ行フ旨ヲ告ゲ、異議ナキヤヲ問フ

十六番　選挙省略議長ノ指名推選ニ依ラレタシ

二番　選挙ニ依ランコトヲ望ム

議長　本案ニ就キ表決ニ付ス、二番賛成者起立ヲ命ズ　起立者二名

議長　十六番賛成者ヲ起立ニ問フ　起立者三名

議長　各説共賛成者過半数無シ依テ消滅ノ旨ヲ告グ

議長　本案ニ付テハ委員ヲ互選シ、之ニ付託シテハ如何ト諮ル

全員賛成

議長　異議ナキヲ見、委員ヲ選挙ノ旨ヲ告グ

十六番　選挙ヲ省略議長ノ指名ニ依ラレタシ

総員十六番説ニ賛成

議長　異議ナキヲ見テ十六番説採決、即チ左ノ五名ヲ指名ス

二番筒井善七、八番猪師友吉、十番古館初吉、十四番山内由太郎、十六番沢田次四郎
各委員ハ十六番沢田次四郎ヲ委員長ト為ス
各委員別席協議、委員長ヨリ左ノ通リ議席ニ於テ陳述アリタリ
委員長　左記ノ通推選ノ旨ヲ告グ
村会議員ヨリ、里見五佐、沢田次四郎
村会議員選挙権ヲ有スルモノヨリ、粂井早太　以上
満場拍手起ル
（以下省略）
議長　異議ナキニ依リ、即チ原案ヲ可決、之ニテ提出セラレタル議件全部議了ニ付閉会ヲ宣ス。干時午後二時
右会議ノ顛末ヲ記録シ其正確ヲ証スル為並ニ署名捺印スルモノナリ。
大正十年六月十日

厚真村会議長
厚真村長　赤島岩蔵
厚真村会議員
筒井善七
厚真村会議員
吉田松太郎

また大正十二年一月十二日には次の会議録のような村会が開かれて、第七小学校の位置変更の件が付議されているが、前年即ち大正十一年の大洪水の影響を受け、財政上この移転改築の件は〝否決〟された。更に本会議において、「振老郵便局を厚真郵便局と改称の件について建議案」が出され、改称の必要性が強調されている。

第八十九回（大正十二年一月十二日）厚真村会議録（抄出）

議　件

議案第一号　厚真村大正十二年度歳入歳出予算

議案第二号　厚真村大正十二年度特別会計普通基本財産歳入歳出予算
議案第三号　厚真村大正十二年度特別会計学校基本財産歳入歳出予算
議案第四号　厚真村大正十二年度特別会計備荒基本財産歳入歳出予算
議案第五号　基本財産蓄積停止ノ件
議案第六号　村税附加税課率
議案第七号　戸別割制限外賦課ノ件
議案第八号　地方税営業税附加税制限外賦課ノ件
議案第九号　雑種税水産税割制限外賦課ノ件
議案第十号　特別税反別割条例設定ノ件
議案第十一号　名誉職吏員実費弁償額報酬額及其支給方法中改正ノ件
議案第十二号　厚真村大正十一年度歳入更正予算
議案第十三号　起債ノ件
議案第十四号　村有財産処分ノ件
議案第十五号　村有土地賃貸料決定ノ件
議案第十六号　大正十一年度予備費充用認定ノ件
諮問第一号　学校々舎位置変更ノ件
報告第一号　大正十一年度予算科目流用報告ノ件
報告第二号　厚真村大正十年度歳入歳出決算報告付財産明細表事務報告
報告第三号　厚真村大正十年度特別会計普通基本財産歳入歳出決算報告
報告第四号　厚真村大正十年度特別会計学校基本財産歳入歳出決算報告
建議案　振老郵便局ヲ厚真郵便局ト改称ノ件

大正十二年一月十二日

出席議員十三名左記ノ通リ

議長　厚真村長　赤島岩蔵

二番筒井善七、三番岡部福太郎、五番宇高安平、六番里見五佐、七番中尾祐三郎、八番猪師友吉、十番古館初吉、十一番加賀谷助太郎、十二番亀井三四郎、十三番佐々木理助、十四番山内由太郎、十五番吉田松太郎、十六番沢田次四郎、参与員助役小黒甲子郎　収入役亀井喜久太郎

議長　会議ヲ開ク旨ヲ告ゲ左ノ二名ヲ議事録署名者ニ指名ス

六番里見五佐、十二番亀井三四郎

（以下省略）

諮問第一号　学校々舎位置変更ノ件（第七小学校）

第一読会　朗読省略

番外　提案ノ事由説明ヲナス

議長　本案ニ付異議ナキヤヲ諮ル

六番　本村ハ昨年八月ニ於ケル、大洪水ノ為其被害不尠、殊ニ村民ノ疲弊甚ダシク加フルニ村費ハ年々膨脹シ、村民ハ其負担過重ヲ訴ヘ村財政トシテモ困難ナルトキニ際シ、同校ノ敷地ヲ移転シ校舎改築ノ計画ハ今日ノ情態トシテ村財政ノ到底許サヾル処ナルニヨリ本案ヲ撤回セラレンコトヲ望ム

総員六番説ニ賛成ス

議長　六番説ニ対シ全員一致賛成ニ付本案ヲ撤回スルコトニ決ス

建議案　振老郵便局ヲ厚真郵便局ト改称ノ件

議長　本建議案ハ村会議員岡部福太郎ニ於テ村会議員佐々木理助、同亀井三四郎ノ賛成ヲ以ツテ左ノ如ク建議案ヲ提出セリ

振老郵便局ハ、明治三十四年二月一日ノ置局ニ係リ、本村字浜厚真ニ設置シアリシ厚真郵便局ヲ廃シ字振老（現在近悦府部落）ニ設置セラレタルモノナルモ、早来ヨリ似湾鵡川ヲ経テ日高方面ヘ接続スル逓送線開始ニ際シ、現在ノ箇所ニ移転セラレシガ現在ノ局舎設置ノ箇所ハ地名「チケッペ」ニシテ通称知決辺市街地ト称スルモ、行政区画名ヲ振老部落ト称サレ居ルヲ以テ、其儘振老ノ二字ヲ冠シ今日ニ至リシモ、本村住民ノ多クハ水田本位ノ農業者ニシテ其ノ産出スル米ハ厚真米トシテ、広ク全道ニ知ラレ近時其生産額増加ト共ニ村内住民財政ノ基礎漸ク鞏固トナリ、大正四年一級町村制ヲ施行セラレ我胆振国中頭角ヲ顕スニ至リタリト雖モ何レモ厚真村トシテ、四方ニ知ラレ居リ、従テ各種ノ通信上ニ於テモ、単ニ厚真村トシテ通信上ノ発着ヲナスモノ多クシテ、知決辺或ハ振老ト称スルガ如キ部落名ハ多クハ用ヒラレザルヲ以テ、郵便或ハ電信等通信上ニ於テ局名ニ部落名ヲ冠セ

ラレ居ルガ為不都合ノ場合不尠ト認メラレ、而シテ振老市街地ニ所在ノ室蘭区裁判所厚真出張所、鵡川警察分署厚真村巡査部長派出所、北海道農産物検査所厚真派出所等ハ何レモ村名ヲ冠セラレ居ルヲ以テ、振老郵便局ヲ厚真郵便局ト改称スルハ適当ト相認メ候ニ付速カニ御実行相成度村会ノ議決ニ依リ及建議候也

大正十二年一月〇〇日

勇払郡厚真村会議長

厚真村長　赤島岩蔵

札幌逓信局長宛

右建議案ニツキ全員賛成ナルヲ以テ茲ニ可決確定

議長　右建議ニ付取運ヲナス旨ヲ告グ

議長之ニテ提案セル議件全部終了ニ付閉会ニスル旨ヲ告ゲ、議員一同ニ対シ連日ノ労ヲ謝ス

午時午後四時

右会議ノ顛末ヲ記録シ、其正確ナルヲ証スル為メ左ニ署名捺印スルモノ也

大正十二年一月十二日

厚真村会議長

厚真村長　赤島岩蔵㊞

厚真村会議員　里見五佐㊞

厚真村会議員　亀井三四郎㊞

更に同十二年六月十日の村会には、村長任期満了による改選が行われ、その結果前村長赤島岩蔵が再選された。その後大正十三年には厚真第一尋常高等小学校（現在の原真中央小学校）の校舎落成式が挙行され、大正十四年には開村三十周年記念式が盛大に挙行された。このようにして、厚真村の歴史はかがやかしく発展していつた。

越えて昭和二年六月に至つて、赤島村長は任期満了退職し、その後任として村会では、同年八月十九日栗城三吉（元安平村長）を村長として選挙当選させ、栗城三吉はこれに応じて就任し、昭和十年八月十八日まで一期間に亘り良く村政に力を尽し、行政事務の完璧を期するかたわら、胆振管内町村長会長としての足跡も残したのである。又厚真川

改修工事の着工を見、本村百年の大計に基づく治水事業の開始されたのも実にこの間であつた。そのごこのような大きな事績を残して栗城三吉は村長の職を去つた。その後任村長の選挙は、昭和十年十一月九日村会に提案され十二月十九日前収入役亀井喜久太郎が当選した。この選挙の模様を「会議録」から拾つて見るとつぎのようである。

第二百四十三回（昭和十年十一月九日～十二月十九日）厚真村会議録（抄出）

昭和十一年十一月九日厚真村会ヲ厚真村会議室ニ招集ス

一、出席議員左ノ如シ

二番小納谷吉蔵、三番吉本寛伍、四番源津政勝、五番山崎仙之丞、六番森田長次郎、七番大岩信一郎、八番田中幸安、九番沢田次四郎、十番里見五佐、十一番谷内与三次郎、十二番筒井善七、十三番尾形賢治、十四番加賀谷与市、十五番斎藤弁吉、十六番祖谷幸三郎、十七番青木市太郎、十八番畑島升次郎

一、欠席議員左ノ如シ

一番川上健次郎

一、会議事件左ノ如シ

一、土木工事施行ノ件

二、災害復旧工事費補助申請ノ件

三、議決取消ノ件

四、林野処分ノ件

五、基本財産支消ノ件

六、基本財産支消金補塡方法変更ノ件

七、昭和十年度勇払郡厚真村歳入歳出追加更正予算

一、議長（村長代理助役）昭和十年十一月九日午後一時厚真村会ノ開会ヲ宣ス

一、議長　会議録署名議員ハ町村制第五十一条第二項ヲ準用シ指名推薦ノ方法ヲ用ヒ且指名ヲ議長決スルニ異議ナキヤヲ諮フ

一、全員　異議ナシ

一、議長　全員異議ナキヲ以テ左ノ二名ヲ推薦決定スルニ異議ナキヤヲ会議ニ諮フ

五番山崎仙之丞、六番森田長次郎

一、全員、異議ナシ

一、議長、全員異議ナキヲ以テ可決シタル旨ヲ宣ス

一、議長　報告スルコト左ノ如シ

一、町村制第四十六条ニ依リ委任ヲ受ケ、議事ニ参与スル者左ノ如シ

書記、春日井一

一、本会ノ書記左ノ如シ

書記、荒川忠夫

一、議事日程、議案第一号乃至第七号ノ第一読会乃至第三読会　（以下省略）

村長選挙ノ件

一、助役、村長栗城三吉、昭和十年八月十八日任期満了退職ニ付、村会ハ之カ選挙ヲ行ハレンコトヲ望ム旨ヲ告ク

一、九番、現在村ノ状勢ヲ見テ多数施設事業ノ要アルノ状態ナルヲ以テ、直ニ選挙ノ必要アルニ付議長ノ名ヲ以テ発案アリタキ旨ヲ告グ

一、十六番、拾二番、賛成ト呼フ

一、議長　九番ノ動議成立ニ付議長ノ名ヲ以テ選挙発案ニ決シ異議ナキヤヲ諮フ

一、全員、異議ナシ

一、議長、全員異議ナキヲ以テ右ニ決スル旨ヲ告グ　（暫時休憩）

一、議長、開議ノ旨ヲ告ク　午後一時五十分

選挙第一号村長選挙ノ件

一、議長、本件提案ニ付説明ス

一、十二番、事案ノ重大性ニ鑑ミ、内議ヲ要スルニ付全員ヲ以テ審議致度ニ付一時休憩アリタキ旨ヲ述ブ

一、十六番、十番、九番、三番、十二番ノ動議ニ賛成ス

一、議長、十二番ノ動議成立ニ付右ニ決スルニ異議ナキヤヲ諮フ

一、全員、異議ナシト呼ブ

（暫時休憩）

一、議長、開議ノ旨告グ　午後三時五分

一、十二番、事件重大ナルニ付銓衡委員七名ヲ挙ゲテ銓衡サレタキ旨ヲ述ベ、其ノ方法ハ無記名連記投票ニ依ラレタキ旨ヲ告グ

一、議長、十二番説ニ異議ナキヤヲ諮フ

一、全員、異議ナシ

一、議長、全員異議ナキヲ以テ無記名連記投票ニ依ル旨ヲ告ゲ投票用紙ヲ配付ス

一、議長、投票結了ニ付其ノ結果ヲ報告ス

有効投票　十七票

無効投票　ナシ

有効投票ノ内得票者ノ氏名、其ノ得票左ノ如シ

十五票　里見五佐、十四票　尾形賢治、十四票　筒井善七、十三票　大岩信一郎、十二票　祖谷幸三郎、八票　山崎仙之丞、八票　森田長次郎、八票　吉本寛伍、五票　沢田次四郎、五票　加賀谷与市、四票　青木市太郎、三票　畑島升次郎、三票　斎藤弁吉、二票　谷内与三次郎、二票　源津政勝、一票　川上健次郎、一票　田中幸安、一票　小納谷吉蔵

一、議長、右得票者ノ内山崎仙之丞、森田長次郎、吉本寛伍ハ同数ナルヲ以テ年長ナル山崎仙之丞、森田長次郎ノ両名以上ノ得票者タル里見五佐、尾形賢治、筒井善七、大岩信一郎、祖谷幸三郎、山崎仙之丞、森田長次郎ノ七名ヲ以テ銓衡委員当選トスル旨ヲ告グ

一、議長、銓衡委員ハ銓衡ノ結果ヲ後日報告アリタキ旨ヲ諮ル

一、全員、異議ナシ　（以下略）

休　会（十二月十八日マデ）

十二月十九日再開

一、議長、選挙第一号村長選挙ノ件銓衡委員ノ報告アリタキ旨ヲ告グ

一、十六番　銓衡ノ結果ヲ報告ス

一、十番、本選挙ハ指名推薦ノ方法ヲ用ヒ且指名者ヲ十六番ニ決シ今ノ報告ヲ以テ指名トシタキ旨ヲ発議ス

一、議長、十番ノ発議ニ対シ異議ナキヤ否ヤヲ会議ニ諮イ、被指名者ヲ村長トスルコトニツイテ異議ナキヤヲ諮フ

一、全員、異議ナシ
一、議長、全員異議ナキヲ以テ可決シタル旨ヲ宣ス
一、十六番、亀井喜久太郎ハ人格識見共ニ衆ノ模範トスベキモノアリ、過去ノ事績ヲ見ルモ適任者ト認メ依テ茲ニ推薦ス
一、議長、被指名者ヲ当選者ト定ムルニ異議ナキヤヲ更ニ諮フ
一、全員、異議ナシ
一、議長、全員異議ナキヲ以テ被指名者亀井喜久太郎ヲ厚真村長ニ当選ノ旨宣告ス
（以下略）
午後三時四十分閉会
右会議ノ顚末ヲ記載シ其ノ相違ナキヲ証スル為茲ニ署名ス
昭和十一年十二月十九日

厚真村会議長
厚真村長代理助役　横山信勝㊞
厚真村会議員　山崎仙之丞㊞
森田長次郎㊞

その後の村政は、日支事変下専ら厚真川改修工事つまり治水事業に重点が置かれた。議員も理事者と共に本事業遂行のために、文字どおり、昼夜の別なく寝食を忘れて努力した。（治水事業については詳細別章）

このようにして、年は過ぎ、昭和十六年十二月八日になると、日米の戦端は切られ大東亜戦争に突入することになつたのである。

(三)　人口構成とその動態

○世帯数及び人口

年次	世帯数	人口 男	女	計
大正十年	一四四三	三五九	三八四九	七三九八
大正十四年	一五〇九	—	—	—
昭和三年	一五七三	—	—	八三一四
昭和五年	一五七三	—	—	九〇八五

○世帯数及び人口（自昭和十二年至昭和十五年＝毎年十月一日現在）

年次	世帯数	人口 男	女	計
昭和八年	一五九四	四六二九	四二四一	八九八〇
昭和九年	一五四〇	四五五八	四二〇一	八七五九
昭和十年	一六三五	四七一六	四四九〇	九一〇六
昭和十一年	一五七七	四四七九	四三七九	八八五八
昭和十二年	一六三五	四四八八	四二四二	八七三〇
昭和十三年	一六三九	四四三〇	四二五五	八八八五
昭和十四年	一六三二	四四八六	四二七〇	九一九六
昭和十五年（国調）	一六三九	四五〇三	四二七四	九一〇六

○部落別戸口数（昭和十一年十月一日現在）

部落名	世帯数	人口 男	女	計
幌内	一九	三三	三五三	六八三
トニカ	五一	一九	一四一	三七一
頗美宇	四四	一四五	一三三	二九七
西老軽舞	元	六三	六六	一元
近悦府	三三	九	八六	一五
宇久留太	四四	一七	一元	三六
仁達幌	三〇	七一	六六	一四六
知決辺	四八	一三七	一三六	二三
真厚	二〇七	五〇六	四九八	一〇〇四
振内	八〇	二八	二三〇	四八
牛志別	七三	二三三	二一三	四五
西周文	四七	一四九	一三五	二八四
周文厚真	二六	七三	六〇	一三三
浜厚真	四四	三五	二〇九	四四四
上野安太	二六	一三	一一	二三三
下野安部太	六二	一六九	一六六	三三七

上厚真	入鹿別	野安部	軽舞
九二	八二	四四	一三三
三三五	二九三	二九一	三五二
三三〇	二五一	九七	三一八
四六五	三四三	三六	六六九

当麻内	宇久留	東老軽舞
七三	九八	六三
三三八	二六六	一六一
二四五	二六九	一八五
五三五	五三五	二四六

○出生・死亡・婚姻・離婚

年次	出生 男	出生 女	出生 計	死亡 男	死亡 女	死亡 計	婚姻	離婚
大正十年	二〇一	一六九	三七〇	三三	九三	三四	一四	四
大正十四年	一九〇	一八一	三七一	一〇五	九三	一九八	一〇七	九
昭和五年	二三六	二〇〇	四三六	九二	七三	一六三	九九	四
昭和八年	一九八	一九五	三九三	九三	八一	一七三	一〇三	七
昭和九年	一九九	一九二	三九一	九二	七六	一七〇	一〇七	一〇
昭和十年	二四九	二五三	五〇二	一〇五	一〇二	二〇八	二二八	四
昭和十一年	二〇五	二〇八	四一三	九五	七〇	一四五	一三三	一〇

○出生・死亡・婚姻・離婚

年次	出生 男	出生 女	出生 計	死亡 男	死亡 女	死亡 計	婚姻	離婚
昭和十二年	二〇五	二〇四	四〇九	八三	九三	一七四	一四六	五
昭和十三年	二一四	二〇一	四一五	九五	九四	一八九	一四四	一〇
昭和十四年	一八二	一八三	三六五	八八	九六	一八四	一三三	一〇
昭和十五年	二三五	二一〇	四四五	八六	七六	一六三	一五六	四

○旧土人出生・死亡調

年度	出生			死亡		
	男	女	計	男	女	計
大正十年	一	二	三	一	二	三
大正十四年	二	一	三	一	二	三

○住民職業別戸数

年度	戸数	農	工礦	商	漁	其他
大正十年	一四三	九四	二五	一八三	八	西
大正十四年	一五〇九	八三七	二五五	三五三	六	二五
昭和五年	一七七	九四一	不詳	三五	不詳	不詳
昭和十年	一六三五	九八九	不詳	一九五	二六	不詳

○村民職業調

年度	雑貨商	宿業	物品販売	理容業	料理店	飲食店	其他	計
大正十年	不詳	七	一〇九	五	三	六	五三	一
大正十四年	同	六	三七	三	三	二	四五	一

(四) 役場庁舎の改築

大正十四年は開村三十周年に当り、この記念事業として腐朽危険度の甚しい庁舎改築の問題が取り上げられ同年九月改築落成した（洋式木造モルタル仕上げ二階建）。この落成式は、九月になつて開村三十周年記念式と同時に挙行され

た。

(五) 村紋章の制定

昭和四年十一月九日村会において、つぎのような規程が議決され、翌年三月十九日公布施行された。

村紋章規程

昭和四年十一月九日議決　昭和五年三月十九日公布施行　昭和三十年一月一日廃止（条例第十六号）

本村紋章ヲ左ノ通定ム

第二章 財政の状態

(一) 村予算の概貌

財政の健否は直ちに団体の盛衰にかかり、延いては村民の福祉に重大な関係をもつものである。したがつて、住民はひとしくこれに深い関心を持つのはもとより当然のことである。以下この期における本村財政の状態について述べ

ることとする。

○歳入歳出及び決算

大正十年頃からその予算額が一躍数倍に上昇し、且逐年増加の第一途をたどつているのは一次欧洲大戦及び国内情勢による好況によつて物価等の逐次昂騰の状況がうかがえるのである。

年度	会計区分	予算額	決算額 歳入	決算額 歳出
		円	円	円
大正十年	一般会計	五〇、三〇〇、〇〇〇	五五、三九七、〇〇〇	四七、九三五、三一〇
	特別会計普通基本財産	二、四六〇、〇〇〇	二、三六二、九七〇	二、三六二、九七〇
	特別会計学校基本財産	三、三五〇、〇〇〇	三、三五〇、〇〇〇	三、三五〇、〇〇〇
大正十三年	一般会計	八六、〇八六、〇〇〇	一四、〇三二、六〇	六八、九九九、二四〇
	特別会計普通基本財産	三八、二一六、〇〇〇	二七、二四四、九七〇	二七、二四四、九七〇
	特別会計学校基本財産	五九、〇〇〇	五三、二八〇	五九、〇〇〇
	特別会計備荒基本財産	三、三〇〇	三、一一〇	三、〇〇〇
昭和三年	一般会計	九一、〇六四、〇〇〇	九二、一四四、〇〇〇	八二、二七、〇〇〇
	特別会計普通基本財産	九八、四四〇、〇〇〇	八、三四〇、〇〇〇	八、三四〇、〇〇〇
	特別会計学校基本財産	四〇一、〇〇〇	二八六、〇〇〇	二八六、〇〇〇
	特別会計備荒基本財産	五〇、〇〇〇	五一、〇〇〇	五一、〇〇〇
昭和八年	一般会計	一七三、三七〇、〇〇〇	八九、〇六九、〇〇〇	八九、〇六九、〇〇〇
	特別会計普通基本財産	一〇、四一三、〇〇〇	一〇、六六一、〇〇〇	七、九六九、〇〇〇
	特別会計学校基本財産	一、八四四、〇〇〇	一、八一五、〇〇〇	一、〇九七、〇〇〇
	特別会計備荒基本財産	三、五四〇、〇〇〇	三、四九六、〇〇〇	三、三四〇、〇〇〇
	一般会計	一〇八、九八八、〇〇〇	一〇七、〇三六、〇〇〇	一〇七、〇三六、〇〇〇
昭和十二年	特別会計普通基本財産	七、三九二、〇〇〇	七、八五三、〇〇〇	五、九三八、〇〇〇
	特別会計学校基本財産	一、六〇三、〇〇〇	一、六〇三、〇〇〇	一、六〇三、〇〇〇
	特別会計備荒基本財産	三一、〇〇〇	三一、〇〇〇	三一、〇〇〇

○歳入予算額並に村税予算額の推移

年度	歳入総予算額	予算総額の比率（昭和二十年を一〇〇とした指数）	村税予算額	村税予算額の比率（昭和二十年を一〇〇とした指数）	総予算と村税の比率
昭和三年	九一、〇六四円	二七	六〇、七四九円	六〇	六七%
昭和十五年	一〇三、九三六	三一	二五、一九一	二四	二四三

(二) 納税

○村税納入成績調

年度	調定額	収入額	滞納額
大正十年	四九、四四、九五〇円	四八、九七九、一〇円	六七、〇五〇円
大正十四年	五九、七一五、六〇	五八、三〇八、二九〇	一四〇六、九九〇
昭和五年	五四、七七、〇〇〇	五一、三三九、〇〇〇	三四三八、〇〇〇
昭和十年	五〇、三七八、〇〇〇	四七、六七一、〇〇〇	二、六七一、〇〇〇

○地方税納入成績表

年度	調定額	収入額	滞納額
大正十年	一三、九五五、九〇〇円	一三、三三一、四八〇円	六三四、四二〇円
大正十四年	一七、六八九、五五〇	一七、一八二、六三〇	五〇六、九三〇
昭和三年	一八、三〇一、〇〇〇	一六、九七六、〇〇〇	一、三二九、〇〇〇
昭和六年	一五、八一二、〇〇〇	一三、七五二、〇〇〇	二、〇一九、〇〇〇

昭和十年	一四一九四・〇〇〇	一三七一・〇〇〇	三三・〇〇〇			

○国税納入成績調

年度	調定額	収入額	滞納額
大正十年	五八三一・九五〇円	五八三一・〇〇〇円	〇・九五〇円
大正十四年	一一四六四三〇	一一四四二一〇	七三三〇
昭和五年	九〇三六・〇〇〇	八〇九七・〇〇〇	九二九・〇〇〇
昭和十年	六九七一・〇〇〇	六四七九・〇〇〇	四九二・〇〇〇

○有租地、無租地別反別

年度	種別	田	畑	宅地	牧場	山林	原野	海産乾物	計
大正十年	有	三七三八・八八反	五三三〇・八二七反	一二五五・五反	二六六三・三五反	六七、一七五・一四反	六一〇八・一〇八反	二〇五・〇三反	八五、三七三・三九反
	無	一三九〇一三	七五七三〇一四	一八六〇一〇	一三八六七・一〇七	九八、八一六・三〇一	三三、五八六・一〇	二〇〇・〇〇〇	一四四、三八一・四一五
	計	五一三五・九二	一三、九〇三・九二	三二、六〇五	一六、五三〇、三一三	一六五、九一四〇五	二八、七三七・〇一八	四〇五・〇三	三九、六三八・八一四
大正十四年	有	六四五四・〇〇〇	五一二五・〇〇〇	三四〇・〇〇〇	二〇三六・〇〇〇	七四、九〇〇・〇〇〇	五一、〇〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	一五四、〇〇〇・〇〇〇
	無	一一三九七・〇〇〇	三四六三・〇〇〇	一五六・〇〇〇	八一三・〇〇〇	一六、九〇〇・〇〇〇	一〇、八〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	九五、〇四七・〇〇〇
	計	一七七五一・〇〇〇	八五八七・〇〇〇	三五〇・〇〇〇	二〇三五・〇〇〇	九一、八〇〇・〇〇〇	一三五、九八〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	二四九、〇五一・〇〇〇
昭和五年	有	一一五五一・〇〇〇	一〇三三六・〇〇〇	二六七・〇〇〇	七九〇三・〇〇〇	一二五、六四〇・〇〇〇	二〇、六六〇・〇〇〇	一六・〇〇〇	三三五、二四一・〇〇〇
	無	一〇六〇一・〇〇〇	二〇六九・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇	七四六八・〇〇〇	一二五、六四〇・〇〇〇	二六、〇〇〇・〇〇〇	七・〇〇〇	一七四、一九二・〇〇〇
	計	三三、二五六・〇〇〇	一三、二九五・〇〇〇	六六七・〇〇〇	一五、三七一・〇〇〇	二四七、二八〇・〇〇〇	四六、九九九・〇〇〇	二三・〇〇〇	五〇九、一三三・〇〇〇
昭和十年	有	九九一〇・〇〇〇	一、九五〇・〇〇〇	二八・〇〇〇	一六・〇〇〇	一三三、〇八三・〇〇〇	一〇、六八〇・〇〇〇	—	一四五、八四四・〇〇〇
	無	一四五二・〇〇〇	一六二六・〇〇〇	六四六・〇〇〇	七九五一・〇〇〇	六七、八一八・〇〇〇	三三、七二一・〇〇〇	二一・〇〇〇	三六九、九三八・〇〇〇
	計	一一四四二・〇〇〇	三五七六・〇〇〇	六七四・〇〇〇	八〇二一・〇〇〇	二〇〇、九〇一・〇〇〇	四四、四〇一・〇〇〇	二一・〇〇〇	五一五、七七八・〇〇〇

○村税税目の変遷

昭和三年	昭和十五年	昭和二十年	昭和三年	昭和十五年	昭和二十年
営業収益税附加税	国税附加税	国税附加税		漁業権税附加税	同上
家屋税附加税	地租附加税	同上		狩猟者税附加税	同上
鉱業税附加税	家屋税附加税	同上		芸妓税附加税	同上
営業税附加税	営業税附加税	同上		独立税	独立税
雑種税附加税	鉱区税附加税	同上		村民税	同上
特別税戸数割	地方税附加税	地方税附加税		舟税	同上
特別税反別割	段別税附加税	同上		自転車税	同上
	船舶税附加税	同上		荷車税	同上
	自動車税附加税	同上		金庫税	同上
	電柱税附加税	同上		扇風機税	同上
	不動産取得税附加税	同上		犬税	同上

第三章　諸産業の様相

(一)　水田の展開

農事試験場で耐寒性の水稲品種の選出に成功し、すでに北見の水稲が安定作物になつたということは、欧洲大戦後の不況にうちのめされていた本村農家を、ちようど低くに流れる水の勢のように畑作から造田へと向かわせた。こう

して種子の改良、堆肥の増産に至るまで、たえまない研究が続けられ、一面かつては湿地の手のつけられなかつた地帯が、この水田の勃興によつて、日の出の勢で開拓されて行つた。然しこの当時十数万円を費して造つた潅漑溝も、出来上つたとたん全道をおそつた冷害凶作がこの水田を無惨にも踏み荒してしまつた。唯一つの望を水田につないで辛苦を重ねた人々の中には、致命的打撃をうけたものも多数現われ、この打撃によつて本村の農業は再び再検討の場に立たせられたのである。

したがつて大正という年代を顧みるとき、一面農業は農業自体の力によつて自立できるという自信を得た時代であると同時に、自然の力や時代の波に大きくゆすぶられて、農業の安定を何処に置くかということに迷つて、混乱の渦の中にはげしく動揺した時代であるとも言えるのである。

つまり第一次欧洲大戦後における農業の立場は、収入の増大に伴い絶対的優位な位置に立ち、農業自立の姿をはつきり示して来たが、こうした景気も大正八年で終つたと見るべきで、この年の三月に、小樽で最高の農産物相場を示し、九年には最低の値段を示すという激しいものであつた。

こうした不健全な混乱はあつたが、この景気があつたために、厚真は新しい農村的性格をもつようになり、時勢の赴くまま、役場も当時人口最も周密で交通、産業の中心たる字振老（現在の厚真）に庁舎を移し、次第に市街も形成されつつ一級町村として面目を新たにするようになつた。

次に大正十二年の本村農作の実績を掲げることとする

大正十二年重要農作物作付反別及び収穫高

種別	作付反別	収穫高	価額	備考
米	一五、七三二反	一七、三二六石	四五、二九九円	五月以降土用迄天候不順により作物は七分作とす
麦類	四、三四〇	七、六六五	五、〇、一六三	品質の不良は免れず

大豆	三、四六	三、三七三	五〇、五八〇	
小豆	一、一四八	九九	一六〇三	
菜豆類	四四六	四一	四〇四八	
計	三五、六三三	二九、六九三	五八〇〇三	

以上の数字に示されたようであつたが越えて十三年には全村的に〝ウンカ〟の大発生に見舞われてこの年の米質は極めて粗悪なものであつた

そんな環境におかれていたがこの年上厚真に農産物集合検査所が建設され管轄区域を牛志別、野安部太、周文、軽舞、野安部、入鹿別、当麻内と定めて同年十月四日開設されている。この検査所は木造平屋柾葺一棟十坪五合で建設費は当時関係部落の寄附二百四十円と農会補助金百円合せて三百四十円で出来上つたものである。

続いて十四年には六月から雨量少く水不足を生み旱魃の被害が続出、八方手を尽したが、どうすることも出来ない状態になつて当時の赤島村長は窮余の策として古くから水の神様として名の知られた長野県の戸隠山水神宮に祈願のため村会議員の代表と共に出かけ、その用を済まし帰村するに及んで、村民の老若を問わず悉く鶴首して出迎えのうちに、知決辺駅頭（現在の厚真駅）に降り立つた時からポツリポツリ降りだし、早速厚真神社に貰つて来たお水を供えお祈りの最中から愈々本降りとなつて困憊を極めていた旱害の危機を免れるようになつたという一事もあつて、今にしても笑えぬ歴史を残すこととなつたが、それでも作付不能面積十五町余を出すに及んだ、続いて十五年には天候不順により春先は水害、冷害、次いで病害と継続された災害を受けて農家を窮乏に追い込んだ。

村はこの救済対策を樹て種籾の購入資金借入、救済工事等を実施しこの急場をしのいでいた。

○大正十五年凶作の状況

本年五月下旬降雨ニヨリ厚真川ノ氾濫ヲ来シ沿岸田畑ノ浸水セルモノ不尠、時恰モ農作物ノ播種ヲ了ヘシノミナルヲ以テ浸水セル

モノハ何レモ種子ヲ流失シ之ニ因リ種子ノ不足ヲ告グ、又播種期ノ多少遅延ヲ免レザルモノアリ、加之爾来気温冷涼且気候不順ニシテ発芽成育共ニ良好ナラズ出穂モ亦例年ニ比シ約二十日間遅延シ全ク半作モ危マレ居リシガ出穂後少シク気候ノ順調ヲ得稍登熟ヲ速メ漸ク愁眉ヲ開クニ至レリ、然ルニ九月中旬頃ヨリ寡照ニシテ気温湿潤ナリシ為各地ニ穂稲熱病発生セルニ水稲ハ前述ノ如ク成育充分ナラザリシ為其ノ蔓延猖獗ヲ極メタルヲ以テ極力之ガ防遏ニ力メタルモ遂ニ百十余町歩ハ全ク収穫ヲ見ル能ハズ、又成育遅延ノ為軟弱ナルモノハ霜害ヲ被リ種子ヲダニ得ルコト能ハザルモノアリ。

而シテ全村ヲ通ジテ見ルモ前年ノ五分作ニ足ラザル収穫ニシテ農耕者中二百四十戸ハ自家用ニ足ル米穀ダニ得ル能ハズ殊ニ本村字周文及当麻内小川農場ノ如キ新開地ニ於テハ全ク一粒ノ収穫ヲサヘ見ル能ハザル状態タリ

とあり被害としては全農家であるが三分作以下のものは四百九十戸に及んだ。（当時の総農家戸数八百七十戸）

被害反別においては

田　九百町歩（総作付反別　一、七九二町）
畑　三百町歩（同　九二五町）

と記されている。

そしてこれが種籾購入資金として道庁より四千五百円の借入を行い、被害激甚の周文及び当麻内小川農場に一千二百円、村農会に三千三百円を転貸し明年度営農の準備に充てさせている。

こうして大正年間における本村の農業は復興の過渡期的な基礎に取り付いたというべきではあるが、農業経済の大きな変遷を経、二年の凶作に始まり三年の不況、十一年の水害、十三年の虫害、十四年の旱害、十五年の凶作と隔年災害に遭遇して中々容易なものではなかつたが、これらが一つの試煉でもあつた。

昭和になつて漸く好調に、一応基盤の上に立つた本村農業も農会の指導と産業組合の活躍に併せて逐次進展の機運にあつた。当時の本村産米に関して赤島村農会長（胆振五郡農会長――元厚真村長）が昭和四年東京に開催された全国農会大会の席上演説されたが、その一端を抄録して参考に資する。

我が厚真村は北海道の南部に位置して太平洋に面し、気候は比較的恵まれてゐる方であります。其の海岸は函館、室蘭等から日高に通ずる道路に当り、御承知の日高国はアイヌの都の在る地で、彼の義経の古跡は今尚保存して居りまして、昔より和人との交際が頻繁であつたのであります。随て和人の自然居住、土着するものが殖えまして農業に従事するものもあり、是等の者が内地より種籾を取寄せて試作をしたのに始まり、終に本道に適する種子を作り出して現在は村内の水田も三千町歩に達したのであります。此処に於て米作改良の必要を認めまして、それには多収穫の奨励に若くはないと考へまして、大正四年滋賀県を視察して彼の地の例に倣ひ多収穫競技会を計画し、先づ以て農事講習会を毎年継続的に開催し、その講習生を出品者として競技会を組織せしめて実行して来たのであります。尚又、その生産物の消流を容易ならしめ、農家の収入の増加を計るには生産物を検査統一して商品化せしむるにありとし、大正五年より村農会の事業として産米の検査を実行しました。然るに大正八年には道営を以て施行を見る様に成つたのであります。斯くの如く本村に於きましては、一意産米の改良に尽しまして大いに米の声価も昂まり、現今に於ては厚真米という銘柄を以て市場の売買取引せられる様になつたのであります。

これは結局、地理上潅漑の便よろしきを得、気候は暖かくして天恵に浴し、加へて人は定評ある加、能、越三国の移住民を以て大多数を占め所謂三拍子揃つて開拓の実が表はれたのであります。

とこのように本村産米の名をひろめる迄になつた。

昭和五年の作況は平常に過したが、その年の管内概況、拓殖事業状況報告には、

拓殖事業奨励ニ関スル諸種ノ補助規程発布以来、年々之等事業ヲ為スモノ多ク、就中造田ハ最モ多ク年々百町歩以上ノ開発ヲ為シツツアリテ、将ニ総面積三千町歩ニ達セントシツツアリ、然リト雖一面森林の伐採其ノ他ニ依リ、年々水量減退シ折角ノ造田モ遂ニハ荒廃ニ帰セントスル傾向ニアリ、此儘ニ推移セムカ安ンジテ水田経営ヲ為ス能ハザルヲ慮リ大貯水池築設ノ計画ヲ樹テ著々之ガ完成ニ努メツツアルヲ以テ比年ナラズシテ熟田三千町歩ヲ突破シ、全道有数ノ水田地トナルハ明カナル事実ニシテ、本村発展ノ為喜ブベキコトナリトス

と、この内容に見られるように水田熱は極めて盛んで、今にして思えば当時頗美宇沢所在村有地二十町歩の造田に備えて山城伊三太の裏沢に貯水池を設けたのであつた。

すでにこの頃から本村貯水池の構想が描かれていた訳である。

なお昭和六年には宮中における新嘗祭献穀奉仕を行つている。

昭和六年新嘗祭御料トシテ
精白米穀祭田、当麻内、尾形賢治耕作
十月五日刈取、同八日脱穀調製、同九日北海道庁宛発送、十二月八日宮内省カラ新穀献納ニ付キ通達書ノ御下付アリ
尚又官幣大社札幌神社外十三社ニ献納スル　（本村勧業書類による）

昭和七年八月二十四日の豪雨に次いで九月五、六日の豪雨により氾濫被害甚しいものがあつた。また昭和八年八月八日の大洪水には全村殆ど被害を受けたが、減水が早かつたため減収被害は二割位に止めた。

昭和八年の主要作付の状況は左の通りである。

水稲	二三、九五二反	亜麻	五二四反
大豆	一、四一九反	馬鈴薯	五三七反
小豆	一、四一四反	玉蜀黍	五五六反
燕麦	八、〇九五反	その他	三、三一八反
小麦	九四〇反	計	四〇、七五三反

(二)　農村恐慌の襲来

このような本村農業の中にあつて第一次大戦後、農村経済は好況と不況の波をくり返した。

昭和五、六年頃既に農業恐慌に襲われるところとなり、世界的な大豊作が原因した農産物価格の一斉暴落は昭和六年満洲事変をきつかけとして少しずつ平常に復しつつあつても、昭和九、十年頃の農家経済は窮乏の頂点に達するようになつた。

これに伴う一般社会経済も同様であつた、当時の模様を本村事務報告書について見ると次のように記録されている。

近時財界ノ不況ニ依ル農村ノ疲弊ハ小農業者ノ生活ヲ極度ニ脅カシ、其ノ最タルモノハ肥料高価ト米価暴落ニ依リ、生産額ト生産費ノ均衡ヲ失シタルニ基因セルモノト言ハザルベカラズ、加之農家冬期間ノ最大副業タル薪炭、角材ノ搬出モ事業界ノ不振ニ依リ、万事手控ヘノ状態ニシテ従業者ヲ整理シツツアルヲ以テ農民ノ之ニ従事セントスルハ得テ望ムベカラズ益々憂慮スベキ状況ニアリ而シテ之ガ対策トシテハ救済事業ヲ起シ困窮者ヲ従業セシムルトキハ、直ニ其ノ目的ヲ達スルコトヲ得ルト雖モ右ハ一時的弥縫策ニ過ギズ、永キ将来ニ向ツテ勤倹貯蓄ヲ奨励、互助ノ途ヲ講ズルト共ニ更生ノ思想善導ニ努メ人心ノ収攬策ヲ講ズルニアリト認ム輓近経済界ノ不況ニ依リ一般家庭経済ニ及ボス影響ハ甚大ナルモノアリ、就中小農業者ニ至リテハ其ノ窮状察スルニ余リアリ之ガ救済ハ目下ノ急務ナリト言ハザルベカラズ、而シテ之ヲ政府ノ救済ノミニ待ツハ只徒ラニ依頼心ヲ助長スルノミニテ益ナキモノト認ム、依ツテ之ガ対策トシテハ

第一、現政府ノ方針ニ依リ公私経済ヲ緊縮シ勤倹貯蓄、冗費ヲ省キ以テ民力ノ涵養ニ努ムルニアリ、而シテ第二ノ方法トシテハ生産品ノ合理的販売ニアリ、従来一般農家ノ採レル方法ハ如何ニシテ良質ノ品ヲ多量ニ生産スルカヲ考ヘ如何ニシテ之ヲ高価ニ販売スルカヲ考ヘザル如クナリ、多産良質ハ必ズシモ非ナラザルモ生産品ノ高価ナルト否トハ其ノ収穫高ト相俟ツテ農家経済ニ直接影響ヲ及ボスモノナルヲ以テ、今後ハ組合組織ニ依ルカ又ハ産業組合ノ手ニ依ル共同販売等ニ依リ高価販売ノ途ヲ講ズルニアリ、第三、現在ニ於ケル農村ノ金融機関トシテハ産業組合其ノ他一、二ニ過ギズ多クハ商家其ノ他ヨリ高利ノ融資ヲ受ケツツアル状態ニシテ、利廻薄キ農家トシテ其ノ損失大ナルモノアルヲ以テ適当ナル金融機関ヲ設ケ之ガ救済ヲ為サザルベカラズ要之現在社会経済組織ノ下ニ於テ農家ノ経済上独立スベキ策ヲ授ケ、農家自体ノ経済上ノ覚醒ヲ促スニアリト認ム

そうして国家も、農村へ金を落すために匡済事業をおこし本村でも各般に亘る救済策が施された。

(三) 経済更生計画の実施

村当局は農村経済の更生を行うため昭和九年自立経済更生計画を樹て、翌十年からこれを実行に移して難局の打解に当つた。

いまその要項をつぎに掲出しよう。

厚真村経済更生産業五ヶ年計画要項

第一章　農村精神樹立
一　農村精神の作興
1　農本主義の自覚
2　自力更生の信念
3　共存共栄と郷土愛の高揚
4　道徳心の涵養
二　農村教育の振作
1　教育機関と農村指導機関との提携
2　実業補習教育の普及徹底
3　中心人物の養成
4　男女青年の活動
5　各種講習講話共励施設の開催
第二章　生産増進
一　耕地五千町歩計画
1　未墾地開発
2　農家戸数の増加
二　産米四万石畑作五割増収計画
1　産米増収計画
2　畑作五割増収計画
三　牛馬二千四百四十一頭計画
1　畜牛四百頭増殖
2　馬匹二千二百六十頭増殖
3　小家畜四百六十五頭増殖
四　水産八万円計画

1　養殖による増産十万円
2　漁獲物の処数改善四万五千五百十円増産
3　新規漁業の開拓並漁撈法の改良二万九百五十八円
五　造林九百五十町歩造成計画
1　人工造林百五十町歩
2　天然造林七百五十町歩
3　山火の防止
4　施業案の編成
5　その他の施設
六　鉱業奨励
1　石油鉱業
七　副業増産計画
1　藁工品増産計画
2　養鶏五千羽増飼計画
3　養兎三千九百頭増飼計画
4　木炭二十四万俵生産計画
第三章　経済施設
一　農村経済施設
1　産業組合の拡充
2　農会及農事実行組合各種団体統制
3　農業経営の改善
4　農産物加工奨励及販売方法改善
5　農山林負債整理
二　漁村経済施設

1　漁村実行組合設置奨励
2　金融の改善
3　漁業経営の改善
4　共済備荒施設の奨励
5　生産物販売方法の改善統制
三　中小工業の経済施設
1　商工団体の活動
2　卸市場の活動
3　店舗陳列方法の改善
4　使傭人の教育指導
5　博覧会共進会
第四章　その他の施設
一　社会施設
1　生活改善
2　共済並に備荒施設の完備
3　各種災害防止
4　衛生施設の改善
5　娯楽施設の普及改善
二　交通機関の整備と治水施設
1　産業道路網の完成
2　道路並に河川保護組合の活動促進
3　輸送機関の充実
4　治水の完備
5　排水溝の掘鑿奨励と促進

しかしこの年はまた天候不順が続き冷害を受け、これに加えて水害もあつたので被害を受けた収穫皆無反別三百町余に達し、残りも半作に達しない状況に置かれてしまつた。

ついで十一、十二年の一部水害も本村の作況に大きな影響を与えることになつて、益々農家の負債は増加の途を辿り、その後の返済には各農家共並々ならぬ苦労が払われたのである。

このような状況で自立経済更生計画の実施も、その成果を見ないうちに十二年七月、日支事変の勃発となつてしまつた。

水稲作付及び収穫と出荷状況

年別	作付面積	反収	収穫量	出荷量	年別	作付面積	反収	収穫量	出荷量
昭和十二年	二、三九五反	一、八四〇合	四、三八三石	二、八八四石	昭和十三年	二、三八一反	一、七二〇合	三、五一五石	二、四三五石
昭和十三年	二、三九五	一、八八〇	四、三九二	三、〇六三	昭和十四年	二、三四五	一、三六〇	三、一三〇	一、九〇四

(四)　日支事変の拡大と農業

日支事変の拡大につれて農村の安定が強く要求されるようになつて、小作農を保護するための小作立法が十三年農地調整法として制定され、小作者の耕作権が強められた。これに伴つて戦時食糧の増産を愈々望まれることになり、十四年の小作料統制令、ついで十五年からは米の供出制度が行われるようになつたのである。つまり在村地主の自家保有米だけを残して小作米はすべて供出せねばならぬことになつた。しかも小作人が地主に替つて供出し、供出代金を地主に支払えば良いことになつたから、小作料は事実上代金納となつたわけである。

自小作別の隔年別推移調

年別	自作農	小作農	自小作農	計	年別	自作農	小作農	自小作農	計
大正十年	三六戸	六五六戸	一戸	九四戸	昭和八年	三六七戸	六五一戸	一六戸	一〇五六戸
大正十四年	三六八	五九九	一	八七	昭和十年	三六六	六一七	一三三	一〇三六
昭和五年	二〇七	六五六	六	九四一	昭和十二年	二五〇	六〇六	一三〇	九六六

供出制度は昭和十五年、食糧管理法により政府が必要量の食糧を買いあげるということに始まり、その供出量の計算は収穫見込量の中から消費用、種子用等の自家保存を控除した残額を供出させるというものであつた。

㈤ 稲の品種、肥料、耕作法の変遷

大正末期から昭和初期における本村の稲の品種、肥料、耕作法については、大体つぎのとおり概説される。

① 稲の品種

主体　坊主一号、坊主二号、坊主五号、伊達近成、当麻内近成、チンコ坊主一号、チンコ坊主二号、改良もち一号、百日もち、松本糯、山崎糯、栗柄糯、富国、早生富国、北光、南光、玉光、協和

その他　赤毛、白毛、坊主六号、黒毛、十勝黒毛、小川糯、走坊主一号、走坊主二号、早来坊主、渡島錦

なお右の中「当麻内近成」は、本村当麻内尾形賢治が、伊達近成から分離育成したもので、広く村内で耕作されたばかりで無く近郊町村にも普及され収量も多く長く耕作されたが、稲熱病に弱いのが欠点であつた。

また「百日もち」は大正五年に札幌の殖産園から同人がとりよせたもので、従来本村においては、糯種の栽培が困難であつたが、この品種によつて糯種の栽培が確立された。これはチンコ坊主に類似した型で餅としての香りは大変良好であつた。

② 肥　料

自給肥料としては、堆厩肥が主体で、一部米糠・草木灰が使用され、購入肥料としては、魚粕、大豆粕、菜種粕、その他、硫安、過石、チリ硝石、硫酸加里、トーマス燐肥が用いられるようになつた。

③ 耕作法

水苗代と直播二種で、昭和六年頃一時温床苗代が普及されたが全村的普及をみず、終戦時迄直播、水苗代により耕作された。

(六) 農作物反収調その他

主要農作物作付反別、収穫高、価格調

年度別	種別	米	麦類	大豆	小豆	燕麦	馬鈴薯	野菜	その他	計
大正十年	反別	一六四〇〇反	一、一〇三	四、五三六	三、五二四	四四三五	六三五	七三二	三、四五八	三三、八〇二
	収穫高	二六、二四〇石	一、五〇六	四、三〇九	二、七七六	八、八七〇	一〇〇、〇〇〇貫	—	—	—
	価格	八九、三六〇円	一七、七三	六四、六三五	四四、九七一	六三、〇九〇	一三、〇〇〇	五九、七八八	一〇三、七〇〇	一、三五、二九六
大正十四年	反別	一七、七七反	五六一	三、四八三	一、六五五	三、一五三	四八三	四八	二、七二九	二九、八一六
	収穫高	二七、八三三石	四九四	四、三一八	一、三八三	五、〇四四	九、五三〇貫	—	—	—
	価格	八三、九四〇円	五、三〇六	六二、六二一	二四、二五五	三五、三〇八	一一、二四	三、五〇六	七〇、二七	一、一〇五、二六一
昭和五年	反別	二六、三五反	七六	九五五	八四一	六、〇七六	四四〇	五三〇	三、二三三	四〇、五七五
	収穫高	四〇、〇三石	九六	八九六	六七三	一〇、三元	一〇、二〇〇貫	—	—	—
	価格	五四、五八〇円	一、〇七〇	六、二七三	五、八五五	九二、九六一	八、〇九六	一四、八〇	四九、三五五	七三、〇元

昭和十年 反別	昭和十年 収穫高	昭和十年 価格	昭和十一年 反別	昭和十一年 収穫高	昭和十一年 価格
三三七三反	一三五五四石	三五六四円	三三七三反	一三五五四石	三五六四円
一〇二六	九四一	一四二七	一〇二六	七二九	一三四五五
一六五四	一四二四	一六五四	一六五四	九四五	一八五三〇
八四四〇	九四六	三五四	九四六	五五三	一四〇九五
六三六四四	六八三〇	二一七六六	六八三〇	四〇九五	六五四三〇
一六七一〇	五五六	一六七一〇〇貫	五五六	三六八八	三六一三〇
三六八八	三七八八	一六七一〇〇貫	五五六	三七八八	三五九二八
三二七九	三二七九	七二一九七	三二七九	三二七九	七二一九七
三三五四	三九六二	一五五一〇九	三九六二	三九六二	六二七三一九

○養蚕調

年次	飼育者数	収穫石数	同上価格	備考
大正十年	一五	九五	四四四〇〇〇	蚕種ハ春蚕
大正十四年	一七	八三	七〇一〇〇〇	同
昭和三年	不詳	一七	六三三〇〇〇	同

○四、五十町歩以上ヲ有スル農場（昭和六年度調査）

農場名	面積（土地総計）	貸付（農耕地）面積	所在地	所有者
池田農場	一四五・六七〇町	一三五・三四町	字宇久留	池田新三郎
岡田農場	一三八・〇三四	六〇・六八八	字野安部	岡田淑
岡部農場	八四四・二	六五・三三〇	字近悦府及振内	岡部正一
角野農場	一七一・六〇八	一四八・〇〇一	字野安部太	角野寅松
高木農場	七三・三三五	七一・八二一	字宇久留太	高木長四郎
藤山農場	四五〇・〇四二〇	四九四・三〇二	字牛志別	藤山要吉

(七) 軽舞〃一号溜池〃の構築

軽舞地区は、村内でも有数の米産地として一般農家の安定性を讃えられている地帯であるが、この地帯は厚真川の支流滝滅によつているため、開拓が進むにつれて水田用の水源が枯渇状態となり、関係者の発議協力によつて茲に〃一号溜池〃が構築された。記録によると、

竣工年月日　大正十三年五月
総面積　約二町歩
最深底　約十七尺
利用耕作水田反別　約百三十五町歩
形成　馬蹄形
戸隠神社を祀る

(八) 畜産

○馬産の発達

大正年間においては、産馬の改良等にあまり見るべきものがなかつたが、昭和四年には厚真村畜産会を設け、胆振畜産組合事業の外郭運動団体として馬産の改良発達に邁進する外、途なしとして左の事業を行うこととなつた。

一、飼養管理及衛生方面の徹底を期すること
一、種牡馬及牝馬の改良を図ること

一、共同牧場の設置並に牧野改良に努めること
一、各種品評会並に講習講話を開催すること
一、その他産馬に必要な事項に付邁進すること

以上の事業を達成するため、各部落二十三区域に畜産委員を一名置き畜産行政一般事務に従事させ、全般にその事業の必要なることの徹底に努めた。当時関係機関に対する報告中

（昭和五年七月、馬事調査書より）

一、馬飼養ノ目的及ビ用途

本村ニ於ケル馬匹ハ、主トシテ農耕用ナルモ、相当生産ヲ見ツヽアリ、使役ハ輓曳用最モ多ク、駄馬ハ比較的急坂ナル奥地ヨリノ木炭搬出其ノ他ニ使役スルノミニシテ、極メテ小数ナリ。乗用ハ殆ドナシ

二、季節ニ依ル使役方法及ビ其ノ程度

毎年最モ使役ノ盛ナル時期ハ、四月下旬ヨリ六月中旬迄農耕用ニ供シ、平常ハ木炭及ビ諸物資ノ運搬ニ使役セラル、之等ニ使役スル馬匹ハ優秀ナルモノニテ、平均八里積載量三百貫以上使役時間十時間ナリ

道路ハ概シテ平坦ニシテ一、二、六、七、八、九月ノ六ケ月ハ概ネ良好ナルモ其ノ他ハ不良ナリ

三、飼　養　法

使役ノ盛ナル時期ハ前項ノ通リ

飼料ハ主トシテ藁、乾野草、燕麦、大豆、唐黍、人参等ナリ

1　農耕時及使役中ノ飼養方法

燕麦六升、大豆六合、人参三百匁、藁、野乾草二貫五百匁ヲ毎日適当三回ニ分与シ、水並ニ塩ハ毎食前或ハ馬糧ト混合給与セリ

2　平常ハ藁及野乾草ヲ細切シ、燕麦少量ヲ混シ、食塩水ハ毎食前或ハ同時ニ給与ス

3　原野放牧ノ状況

本村ハ、水田農村ナルガ為、年ト共ニ原野ハ造田セラレ、適当ナル放牧場ナク、夏期間ノ放牧ハ隣接町村ノ個人放牧地ニ放牧シ居ル関係上、多額ノ放牧料ヲ仕払居ル状態ナルヲ以テ、之レガ緩和策トシテ林間放牧ヲナシツヽアリ

四　産馬事業ノ概況

1　民有種牡馬七頭　アノ種　一頭　ペル雑種　二頭　四歳以上牝馬　一、一八二頭
ハクニ雑種　二頭　内洋種　二頭

2　平均一ケ年間牝馬ノ種付ヲ受クルモノ及受胎並ニ産駒数

種付牝馬　一、〇五〇頭　受胎数　七三五頭　生産数　四四一頭

3　受胎　六八％　生産　五八％　昭和三年

受胎　七〇％　生産　五七％　昭和四年

4　種付ハ毎年種付スルモノ九割隔年種付スルモノ一割ナリ、毎年ノ種付開始ハ四月上旬ニシテ七月中旬ニ終ル

5　胆振畜産組合馬匹ノ改良発達ヲ図ル為、外国馬ヲ購入シ、本村ニモ配置セラレアリ。尚近年伝染性貧血症発生セルヲ以テ、之ガ絶滅ヲ期スルタメ、専任技術員ヲ各村ニ配置予防駆除ニ努メツヽアリ。本村ニハ申合セヲ以テ畜産会ヲ組織シ、毎年産駒品評会、馬虻駆除、腺疫予防等ヲ行ハレツヽアリ

6　其ノ他馬産上必要ト認メタル事項

本村ノ馬事状況ハ、本書記載ノ通リナルモ、最モ必要ト認ムル主ナルモノ左記ノ通リ

一、一般馬匹ニ対スル飼養管理及衛生方面ノ徹底ヲ期スルコト

一、種牡馬及牝馬ノ改良ヲ図ルコト

一、共同放牧場ヲ設置スルコト

一、国有種牡馬種付所設置ノコト

一、軍馬購買地ニ指定ヲ受クルコト

一、各種品評会並講習講話会ヲ開催スルコト

五、馬ノ売買法

1　家畜市場ニ依ル売買ハ、勇払郡早来、鵡川家畜定期市場ニテ売買セラル

2　牛馬商十二名ニシテ、之レガ売買方法ハ現金売買掛売ニ依ル売買法及交換等ナリ

3　主トシテ隣接町村及空知、日高方面ヨリ購入シ、同方面及本土方面ニ移出セラレツヽアリ

六、馬伝染病其他特ニ発生シ易キ疾病ノ状況

伝貧ハ内臓疾患ノ約$\frac{5}{100}$骨軟ハ$\frac{20}{200}$其ノ他飛節肉腫ハ極メテ尠ナシ。蹄病ハ放牧中蹄刺創ヲ起シ、冬期使役中蹄冠切傷ヲ起スモノアリ。腺疫ハ飼養管理不良ノ為栄養不良ニ陥ルモノ及胃腸疾患アリ

七、管内ニ於テ特ニ馬事ニ熱心ナル者、又ハ牧場経営者

1　馬事熱心ナルモノハ左記ノ通ナルモ表彰セラレタルモノナシ

山崎仙之丞　小納谷吉蔵　井上虎次郎
中田繁作　蛯子市松　亀井菊男
高橋市助　小路三次郎　木戸市次郎

2　優良ナル馬ヲ生産シ其ノ成績良好ナルモノ

蛯子市松

3　牧場経営者中主ナルモノ

蛯子市松　筒井善七　中村惣太郎

八、其ノ他馬事ニ関スル意見

特記スベキ事項ナシ

とあるが更に産馬の改良を図るため、昭和九年胆振種馬所厚真種付所を知決辺の村有地八町歩を充てて設置し、国有種牡馬三頭の派遣を得、越えて翌年度より四頭の派遣となり、重種系より遂年中間種系へと進展、優良なる種牡馬も漸次その数を増すに至つた。一方馬匹衛生の面には昭和二年から伝貧技術員が駐在しこの撲滅に従事し居り、その成績は良好であつた、又昭和七年より流産予防に徹底的注射を施して産仔の増殖に努めたが、当時としては一頭の未施行馬もなくするために努力した技術者の労苦が今にして偲ばれるのである。

昭和十二年には精神的運動の一つとして、種付所附近の高台に獣魂碑を建設、毎年六月三十日には祭典を厳粛に執行しまた同時に産駒品評会を開催している。

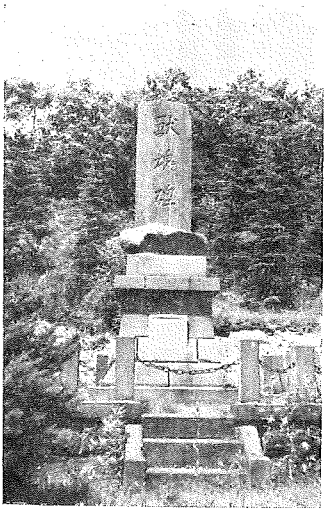

獣魂碑（知決辺）

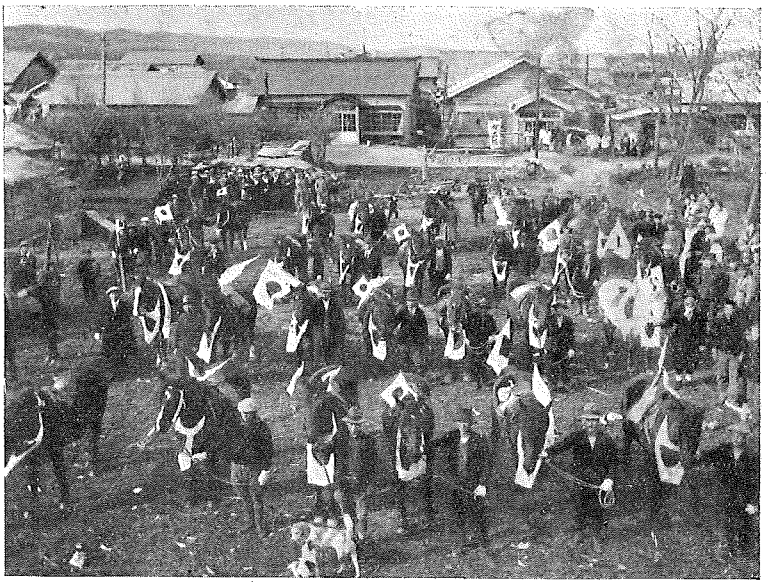

徴発馬の壮途　役場前にて（昭和13年5月29日）

なお昭和十四年には生産技術員の駐在を見て、専心馬匹増産に努め、昭和十三年幼駒羅売規則の発布に伴い翌十四年から二歳馬強制出場市場の途が開かれると共に、軍馬購買地に指定されたので愈々馬産厚真の名を高めるに至つた。然し、昭和十二年に初まつた日支事変は軍用資源としての馬の重要性に基き優良牝馬に助成金を出し、一方では軍馬買入れが強制的に行われるなど戦争の影響が馬匹飼育の上に強くあらわれてきた。

○馬匹頭数（大正十二年十二月末現在）

一、三八〇頭　牝　一、一〇三頭
　　騙　二四三頭
　　三四頭

○馬匹頭数（昭和十三年度末現在）

二、〇二二頭　中軽種系　六
　　中間種系　五八三
　　重種系　一、四三二

○乳牛

大正期に入つてから当局の奨励もあり、逐次農民の目覚めは多角的農業経営へと、旧習を打破して畜牛の研究と実際飼育がなされるようになり、大正五年には三十二頭に過ぎなかつた本村の畜牛は、大正十年度末には六十四頭を数えるに至つたが、いまだ単に農家の副業としてよい

という程度の漠然としたものであつて、牛乳はあたりの希望者にくばられ、自家用に用いられるという程度に過ぎなかつた。従つて大正年代における牛については、余り活潑な動きは見られず、同十二年には逆に二十九頭に半減している。このような状態を続けていたが、大正十五年道庁の補助牛制度ができて畜産組合や農会が主体となり、昭和年代に入つてからはこれらの導入を図ることとなつた。昭和六年には宇久留太、近悦府、知決辺、当麻内方面にホルスタイン種三十頭を購買価格の三分の一補助を貰つて導入、この頃から漸く本格的な飼育がなされるようになり、当局の奨励も畜産のところでは「必ズ畜産ノ奨励ハ地力ノ維持増進並ニ農家経済上最モ緊要事項ナルヲ以テ云々」と述べられているように農産の振興上地力増進に力点を置いての奨励が、これまでのように、牛そのものの値段の高下によつて手離すものがなくなり、農業の重要な部分として密着したものとなつてきたので、これの飼養管理についての知識をひろめるための講習会や講話会を開いて普及向上に努力した。

昭和六、七年の凶作によつて水田農業は絶望に追い込まれ、その転換をせまられることとなつて、農業経営も「従来ノ単一農法ヲ以テシテハ此ノ窮迫セル農村ノ更正ヲ期スル能ハズ」となつて、そのために牝牛の移入飼育に努力を傾け、次いで九年には再び冷害に見舞われて、僅かに過去の農業経営にたよつていた農民は、一層畜牛への希望が強まつたが、やはり凶作による打撃によつて思う通りの牛の移入ははかられなかつた。それでも順次自然増加によるものと併せて、この頃では三百数十頭を算えるに至つたので集乳施設の必要から、九年十二月には産業組合が道庁の補助金一、一六二円、村から二〇〇円の助成を仰いで集団飼育地帯の中心地、上厚真に集乳所を設置した。本村集乳機関の始めであり、次いで十年、隣村安平村では、森永のチーズ工場を遠浅、煉乳工場を早来にそれぞれ設置することとなつて集乳販路が開拓されたので乳牛飼養者は牛乳により、農家経済のうるおいを感じてくるようになつて上厚真を中心とした南部酪農家をして〝南部酪農組合〟の創立、越えて十一年には厚真を中心とした〝北部酪農組合〟が誕生した。

更に北部地帯にも、昭和十一年道庁の補助金一、〇二〇円、村の助成金二〇〇円を貰つて厚真に集乳所が設置されて

からは、急激に飼育熱が昂まり、昭和十二年度末の畜牛頭数は五百余頭に急増、搾乳量も年額四、一五四石その価格五七、四七四円の額となり、早来の煉乳工場が使用する量の大半を占める状況であつた。

また繁殖の用に充てる種牡牛については古くから西周文、上厚真方面に繋養されていたが昭和十二年牛の結核検診時には石井幸蔵（富仁加）加藤正蔵（周文）阿部栄吉、吉本寛伍（浜厚真）清水正直（西周文）が繋養していた。続いて十三年には佐藤貞七（西周文）十四年には山岡松次郎（牛志別）十六年には蛯子市四郎（浜厚真）越えて十八年八重樫伊八（浜厚真）宮腰喜作（知決辺）この間仁達幌の宮下理佐、飯坂三平、金子某が一時繋養した事もあり、幾多移り替りがあつたが地域の便宜を慮り多数の繋養がなされた。昭和十年以後五年間の畜牛数は、つぎのとおりである。

昭和十年	三六九頭	昭和十二年	五二七頭
昭和十一年	四七〇頭	昭和十三年	五〇七頭
		昭和十四年	四三八頭

○緬　羊

小家畜に関しては鶏以外余り見るべきものは少いが、牛馬に次いで述べなければならないのは緬羊である。しかし本村緬羊の歴史は新しく、大正十四年有珠郡伊達町より入鹿別畜産改良組合に「シュロップシャー種、メリノー種」二十六頭を購入飼育されたのが濫觴である。しかし当時はこの飼育法については全く未知のため全部斃死させてしまい、完全に失敗の苦杯を嘗めたのである。

このような状態であつたが村内の愛羊家は、この失敗に屈せず続いて飼育の研究に努めた。

昭和六年には北海道緬羊株式会社の貸付を受けることになり、沼の端から三十五頭を入れて飼養に当り、昭和十年に滝川種羊場より二十余頭を購入、続いて十二年に同種羊場から二十六頭購入飼育された。この頃には既に緬羊も少しく改良されて新しく「コリディール種」を入れており、十二年度末現在では六十余頭を数えた。

やはり衣料資源としての緬羊の飼育熱も実際その必要を痛感される時でなければあがらないものであつて、日支事

変を契機とし、当局の奨励も国有、道有種牝羊、種牡牛の貸付、種羊場の払下げ等の措置が講ぜられるようになつて自然漸増となり、殊に大東亜戦争に入つてからは益々衣料の窮乏と相俟つてその緩和策として飼育が急増した。戦局の進展につれて羊毛供出の方策を講ぜられたので、これを慮り、当時の飼育頭数も実際と統計上に表われる数字には格段の相違があつた。

統計上に表われた年度別頭数はつぎのとおり。

大正十四年　二六頭　　昭和十一年　四四頭
昭和六年　一一頭　　昭和十五年　九六七頭

○豚

豚は、大正に入つてからも余り振わず、当局の家畜奨励と肥料増産の掛声によつて、大正十年には一時三五〇余頭迄こぎつけたが、以来再び漸減の一途を辿り昭和六、七年の冷害に影響されて昭和十一年の当時一五〇余頭に激減してしまた。戦時中の動物蛋白及び脂肪給源の増産を図るための奨励も、余り成績が挙らず多少の増加、減少の移り変りはあつたが一〇〇頭前後の飼育数であつた。

○家禽調

年度	種別	羽数	価額	産卵 数量	産卵 価格	飼養戸数
大正十年	鶏	五、〇九八	不詳	—	—	五五
同	同	—	—	—	—	—
大正十四年	同	四、〇二八	不詳	—	—	五〇二
同	同	—	—	—	—	—
昭和五年	同	七、四六	四、八二七	二九一、七〇〇	八、五二一	六三三
同	同	三五	一九	三五〇	一八	四

昭和十年	同	一三、六三三	七、三三	四九五、七一〇	一〇、八七一	八八七
同	同	二四	一三	二九一	三	六

(九) 水　産

昭和二年に、木戸孫平が定置漁業の権利を買収し、個人経営により始めて浜厚真にこの漁業が行われるようになつた。一方この沿岸はクロガシラ鰈の漁獲があり、しかも優秀な品質を知られるようになつて、さきに木戸孫平の発動機造船により、沖合漁業の進出と相俟つて追々動力船も増し、底曳網漁業の殷賑を極めるところとなつて、漁獲も大幅に増大し殊の外鰈、鰊の群来好調が続いたので、本村の沿岸漁業も比較的経済的に恵まれていた。

○水産加工生産額

年度＼種別	鰛搾粕	価格	鰛油	価格
大正十年	一六、〇〇〇石	八、一〇〇円	一、一〇〇石	一九〇円
大正十四年	二、六〇〇	六、二〇〇	五七〇	一二四
昭和五年	一七、〇〇〇石	四、六〇〇円	六、〇〇〇石	三、八八〇円
昭和十年	六、〇〇〇	一七、九〇〇	二、七〇〇	三、四八

(一〇) 林　業

昭和時代に入つて木材業は稍、衰微の傾向となつた。即ち民有林における原始的様相はなくなり官公林の立木払下による造材事業を続ける程度となつたが、木炭の製造は依然として活況を呈した。殊に日支事変の勃発によつて日本に対するガソリンの補給路を断つという、英米軍国主義の圧力のために、ガソリン代用として木炭瓦斯の必要から、急激に木炭製造に対して補助政策が行われ、同時に製炭業者の実行組合が結成された。村内業者は大正十三年胆振日高を

糾合して設立された木炭同業組合を離れ、昭和十四年厚真製炭実行組合を結成してこの時代の要求に応えたのである。

後に侵略戦争という極印をおされた日支事変も、内では国防のためという掛声によつて正義化され、協力を要望されていた姿がはつきり見られる。

永谷仙松の知決辺木工場は、その後大正九年に早来に移転し、その頃に谷山甚太郎が工場を設けたが五、六年で閉鎖してしまつた。その後昭和十八年に森林組合が、振内に工場を作り村有林材のアサダ、カバを利用して木管、カタンコマ材の製材をしている。

なお道有林からは村の建築材、車輛用材等が供給されているが村自体の需要に足らず苫小牧、早来方面から製材が逆移入されている現状である。

○林産物生産額

年度＼種別	鉄道杭木	同価格	用材	同価格	木炭	同価格	其ノ他価格	合計
大正十年	不詳	不詳	一三七五〇〇	七七一〇	不詳	不詳	—	
大正十四年	同	同	一三三六〇	五四三九	同	同	—	
昭和五年	一八五〇〇	九二五〇	三三六九〇	九四〇三五	三七九八一〇	一四二四	一〇〇二四	三七五三三
昭和十年	六五〇	三二五	一九八〇〇	四八七〇〇	三三五七三五〇	三一二七三	八六二五二	三五六六八

○五十町歩以上山林所有者（昭和十三年度現在）

地積	所有者	地積	所有者
二五九・四〇九〇町	小納谷与一郎外一名	一二〇・三八二二町	大岩峻
三六四・一三一八	亀井三四郎外二十三名	一九四・五九二九	中田甚之助外二名
五六・二一一九	園田与三郎外六名	七六・五四二九	岡部卯三郎
一〇二・一六一四	石井幸蔵	六二・二七〇七	内山伊三郎

五七・一七一八	八島佐和子 外一名
三、九五六・七八二六	鬼頭重太郎
六七・二五〇六	清水正直
一二八・九七一一	保田菊馬
二四八・三一八〇	舟川孝作 外二名
五一・四三一四	岩間喜一郎
七四・六〇〇八	北島定次郎 外一名
一二八・六一二七	筒井善七
一九五・一五二四	五十嵐惣太郎
五〇〇・九四二四	板垣全宏
二三四・七一二五	今井良三郎

注　村有林ハ村財産ノ条ニ既載

三三四・〇三一二	岩井亀松
五四・一二一七	日本石油会社
五七・三二〇三	岡田淑
三四三・八二〇二	大滝清一
九八四・二四一九	数井亀吉
二五三・一七一三	山下大三郎
六三・二九〇三	小林昌司
二、四五一・八六一七	三井物産
五四八・一五二〇	志賀智
五〇・〇〇〇〇	下田輝九雄
三〇二・四六二四	甕捨一郎

(二)　工　業

同じく農産物加工品として、藁工品があるが、昭和六年鈴木勇吉が振老に藁工場を創設したがその生産は、極めて低調で、昭和五年生産額は、一万三千二百四十二円程度のものだつた、そのほか戦後、畳製造機が、本村に入つて来たが、現在、厚真、上厚真の二カ所でこの機械に依る製造が行われているが、これまた、注目に値する程の生産ではない。

開村匆々創業の永谷木工場は、鉄道沿線である早来駅前に移転し、知決辺木工場は大正九年、発展的解消された。しかし経営者である永谷仙松が死去する昭和二年前後は業者の競走も激化して、事業は不振の状態であつた。

当時帳場であつた鬼頭重太郎は、三井物産会社の信用を得て、この木工場の経営に当り、営々努力し、極めて有利に業界に進出し、昭和五年には、従業員六十数名を有し、幌内に鬼頭木材部出張所を設け、この奥地の道有林より年

々多量の木材を生産した。また木工場の好況に着目した東老軽舞の山野下伊助は、大正十三年四馬力丸鋸三十二インチの設備で操業し、昭和八年厚真市街に進出して、十馬力の発動機五十二インチの丸鋸と、十五馬力電動機、十二インチの帯鋸を備え、一時は、年産六千石に達し、従業員二十名を擁するほどの盛況であり、戦時中、軍の指定により、下駄製造に着手し、月産六万足に及ぶ実績を挙げた。しかし戦後は経営不振となり、現在、農家建築材の賃挽が主なるものとされている。このほか、木工場として、終戦後において、上厚真に大浦木工場（経営者大浦与佐久）、矢倉木工場（経営者矢倉清蔵）が在る。

文明の進運に伴なつて、本村の生産物を加工し、工業を企てるものが、相ついで出現したのは、なんといつても、大正から昭和の初期に至る時代であろう。

一体、本村の工業が概して不振を免れない理由としては、いろいろあるであろうが、その主な理由として、本村の位置が、鉄道から遠く離れていて、工業的立地条件に恵まれていないこと、郷土産物を加工する需要と、その販路に乏しいことが挙げられるのである。なお、木工加工業として、小規模ではあるが、大正十年、東海林長蔵が、履物、曲物、指物等の製造工場を持ち、職工男九人で木工品の製造を行なつた。木工製品の大正十二年、昭和三年の両年の統計は大体つぎのとおりである。

年度	製造場数	職工数	履物	挽物	指物	他	計
大正十二年	八	九	一、八〇〇円	一、三〇〇円	二、八五〇円	一、三〇〇円	七、三五〇円
昭和三年	七	八	一、三五〇	一、一〇〇	四、九〇〇	一、一〇〇	八、四〇〇

また製柾工業として、これまた村外に輸出する程の大量生産に至らないが、大正三年頃より、振老に高森清作、等がいて、搗柾が行われているが、手工業式のままで生産量はきわめて少ない。

(三) 商業

大正十一年、室蘭本線沼の端駅から鵡川村の上鵡川駅まで、私鉄金山線が開通され、本村上厚真が交通上の要衝となつてから、本村商業の中心は自ら二分される形となつた。

この急激な上厚真市街の発展の模様を能勢豊太郎は、つぎのように語つている。

金山線が開通された八月、それと同時に、上厚真駅が新設されました。新しい駅舎前には、二戸の運送店が出来て開業しましたがまもなく食料品、雑貨を売る龍田三郎商店と西尾八十次郎商店が二軒並んでその近くに駅員の住宅が五戸ばかりと、民家が十戸ばかりが出来ました。それが現在の上厚真市街の初まりで、その年の冬から、野安部の三井山林の木材が二万石位駅に撒出され、上厚真駅もなかなか盛況でした。一方大正十三年頃より、開拓の為入植者が移住し、十四年には、恵庭方面から多数の入植者が来住して、農業に従事したので、上厚真は、立ちどころにして市街が形成され、商店の数も増加して行きました。

大正十五年に百六十軒までに達した本村における商店の数は、これを峠にして昭和時代に入ると、次第にその数を減じていつた。これは昭和初年の不況のあおりを受けたからである。こうした不況のあとに加えて、昭和六、七年の凶作と、毎年洪水期に厚真川が氾濫して、多くの農民に打撃を与え、その余波は大きく商店街にも影響したのだつた。

○支那事変の影響

しかし、商業組合を組織してからは、次第にこの不振も回復を見せ始めたが、突如、勃発した支那事変の影響は、戦況が拡大するにつれて、商業の低調の度に重圧を加えて行つた。支那事変の影響について、役場の「事務報告書」には次のように記録されている。

物資の高騰並に欠乏により、その供給状況著しく円滑を欠き、村民の日常生活に支障を来すかとも懸念せるも、商業組合の整備強化及各種物資配給団体の設立等に依り、割当制度の運営に遺憾無きを期しつつあり。

第四章　農事関係機関

(一)　農会の活動

大正九年に、赤島岩蔵は会長の職を当時副会長であつた岡部福太郎に譲つた。岡部はまた、すぐれた手腕をふるい、新進農村厚真の確立に献身的な努力を捧げた。岡部退職後佐々木理助、再び赤島岩蔵と相次いで会長となり幾多の改革を行い、その後岡部卯三郎が会長となり先輩の遺業を継承し、ゆるぎない農業厚真の建設に邁進したのである。

しかし農会の創立と相俟つて、一方には大正五年に既に農家の経済部面を取扱う、産業組合の結成を見て爾来信用、購買事業は、一切この産業組合に移譲し、農会本来の指導的姿に立返つていたが偶々、昭和五年農産物の暴落と昭和六、七年の冷害凶作とは、本村農業も新しい転期に追込まれ、従つて直面している凶害による経済対策と、恒久的農業経営に対する検討が加えられた。この凶作は八年の豊作をはさんで更に九年、十年と農村を襲つた。

> 本村ニ於ケル農業ハ、連年ニ亘ル冷害凶作ノ惨禍ヲ享ケ、今ヤ農民ノ疲弊困憊其ノ度ヲ加ヘ、稍モスレバ自棄的気運ニ陥リ、或ハ濫リニ依頼心ヲ助長シテ、自治ノ本義ヲ没却セントスル情勢ニ在ルヲ以テ、村内農会、産業組合、農業実行組合等ヲ糾合シ、冷害克服運動ニ全力ヲ傾倒ス

と、これは当時の事務報告の一端であるが、つまり冷害克服運動の目標としては自給農業の確立、経営の合理化、地力の増進等であつた。

昭和十一年に本農会が樹立した事業計画の内容はつぎのようなものであつた。

○厚真村農会事業計画

一、技術員の設置

昭和十年度に引続き同じく技手二名を常置し、本会施置事業各般の計画遂行に当らしめんとす

(一)、農会経営　(二)、農村政策　(三)、農事実行組合指導　(四)、農業経営改善　(五)、一般農事指導　(六)、その他

二、農事実行組合事績共励会

村農会は農事に関する指導の中枢機関として活動し、各農事実行組合の事業共励を図る目的を以て、単独又は他団体と共催の下に本年度に於て左記十種目の事績共励会を開催せんとす

(一)、地力維持増進　(二)、共同採種圃経営　(三)、農家簿記　(四)、備荒貯蓄　(五)、乾燥改善　(六)集合改善　(七)、部落活動　(八)、産業組合加入利用　(九)、家畜衛生　(十)　包装材料下検査成績

三　春蒔小麦増収共励会

冷害克服、畑作経営改善の為、春蒔小麦及甜菜作付を奨励し来るが之が、増収を期するため各共励会を開催せんとす

四、甜菜増収共励会

五、受検者講習会

検査執行、農産物取引の円滑を図らんとす

六、生活改善講習会

七、醤油醸造講習会

八、農家簿記講習会

九　有畜農業経営改善講習会

十　巡回講話会

管内農事実行組合指導の為機宜の時期に巡回講話会開催せんとす

十一　副業の奨励

十二　農事実地指導地を設置す

十三　農事実行組合幹部会を開催

十四　講習会出席者に補助

十五　農事実行組合に奨励費を下附

十六　肥料配合確認試験を実施
十七　温床苗代実地指導地を設置
十八　病害虫防除実行
十九　採種圃の経営
北海道農事試験場より、優良原種の配布を受け之を一ケ年篤農家に委託栽培せしめ、其の生産種子を村内各農事実行組合共同採種圃に配布栽培せしめ、優良品種の普及につき徹底的指導を行わんとす
二十　農事視察
二十一　表彰
優良農事実行組合を調査し是が表彰を為す

(二)　農産物の検査と取引状況

○北海道農産物検査所厚真村派出所

本村における農産物の検査は、大正六年四月北海道雑穀商同業組合聯合会が当村振老（現在の厚真）市街に知決辺駐在所を設置し、主要雑穀つまり、大豆、小豆、豌豆、蚕豆、菜豆、亜麻種、蕎麦、荏、稲黍、澱粉の十一種に対し、産地検査の施行に始つている。ついで大正六年九月厚真村農会が玄米の生産改良の目的を以て、産米検査を施行するようになつた。両者共検査開始当時は当業者の団体で、生産改良の使命を帯び、しかも生産者を拘束する権能を有しなかつたので殆ど不能事に属した。両者は講話講演に掲示に、また実地指導その他によつて生産者に自発的受検の利益ある事を周知すると共に、受検手続を簡便にして敏速軽易に受検するようにした。その結果生産者も自発的に受検し、大体において予期の成績を収めた。しかし前述のように両者共一団体に過ぎないので生産者に対し、検査を強制することができず、生産者側においても自然反感を抱き往々非難の声を挙ぐるものもあつた。

大正八年四月検査事業は道庁に移管せらるると同時に札幌支所管轄となり、本村中央部の役場所在地振老市街地

（現在の厚真市街地）に北海道農産物検査所厚真村派出所を設置し、専任検査員を勤務させた。また近悦府、西老軽舞、軽舞、周文の各部落に検査駐在所を置き、嘱託員を勤務させ生産検査を施行した。越えて大正八年十月農産物検査所当局は、当振老市街に物資の集散上枢要の個所を認め、当派出部員に移輸出検査も併行させたのである。

大正九年伊達支所設置と同時に同支所管轄となつた。

大正十一年六月近悦府駐在所廃所。

大正十三年十一月軽舞駐在所廃所。

大正十三年十一月西老軽舞駐在所廃所と同時に、当派出所へ嘱託員一名増員せられた。

大正十五年四月苫小牧支所新設と同時に同所管轄となる。

昭和三年四月周文駐在所を上厚真駐在所と改称す、嘱託員を解職して吏員を配置せられた。

昭和十七年大東亜戦争の進むにつれて、極度の主食の要請に伴い農産物検査所も名称を時局の大勢に依り、これを北海道食糧検査所と改めた。

○雑穀受検組合の設置

大正八年十月には、雑穀受検組合を設置して検査に当つたが、翌九年九月迄一ケ年間の検査数量は、

米	三一、六三二俵	菜豆	三八〇俵	其他	一、一五四俵		
大豆	三、一四五俵	豌豆	四二一俵	合計	三九、六五三俵		
小豆	一、六一五俵	麦類	一、三〇五俵	外に澱粉	一〇五袋		

更に大正十二年は、天候不順が災いし、作柄も七分作程度のものであつたが、検査数量はつぎのようになつている。

米	三二、四〇三俵	小豆	三三二俵	麦類	三五三俵		
大豆	三九二俵	豌豆	三三俵	其他	八七俵		
合計	三三、七三五俵						

○農産物の取引状況

従来産地出廻の取引状態を見るに彼我現物を実査し、あるいは見本を交換し、または容重量を念査する等手数と費用とを要すること非常に多かつたばかりでなく、取引の敏活を欠き、商約上の紛争を惹起する等、当業者間の不利不便が多かつた。そこで検査実施以来各種共、規定容重量を保証し、品位の等級を表示したので上記の手数を省略し簡易に売買取引を営めるようになつた。一方生産者も検査等級に応じ、最も的確に販売することができ、今までしばしば聞くような取引の虚に乗り相互に不正の手段を用いるようなことをなくするなど、取引上の弊害を矯正したのである。殊に検査実施以来相場は等級建値を使用するを通例とし、あるいは銀行及び倉庫業者にあつては、各種共検査等級に準じて貸出金額を定めたのでその利便すこぶる大きかつた。

最近の取引状態は当振老及び上厚真両市街米穀商などの仲買人によつて買取らるるものが多かつた。又米穀商は多くは肥料等の物品を販売する米穀商の兼営であつて、春季播種当時より必要な肥料及びその他の物品の仕入を受け収穫の上はその生産した米穀類を商人に引渡し、精算の際には貸付利子及び商人の利益をも加算し差引かるるものである。だから生産者の生産する米穀は一の抵当のように商人はその収穫を見込み、物品の貸付をするもので結局生産者を利するものではなかつた。

また商人の仕込を受けない生産者は、その生産物を検査を受け、直に商人に就て米穀類の成行値段を聞き歩き、最も有利と信ずる商人に販売した。また商況良好な場合は商人が生産者の販売に来るを待たないで自ら進んで生産者の庭先に来て買取るものもあつた。この場合はすぐに売買を了つたが、また契約をして手金を交付し、受渡終れば残金を渡す慣行でもあつた。兎も角地元以外の消費者の手に入る迄には仲買人の手を経るもので、したがつて生産者の受くる利益については農家は甚だ不利の状態にあつた。

もともと農家は商才に乏しく、往々米穀商人の乗ずる所多いが故に、信用組合は共同売買斡旋を行い些かの手数料

を以て斡旋の衝に当り農家に利益を与えた。近時この機関を利用するもの漸次増加したのは誠に喜ぶべきことである。

その後産業組合の発展いちじるしいものがあり、各商人との競争的な取引がされたのであるが、昭和七年の満洲事変、同十二年七月支那事変の開戦となり、昭和十六年十二月八日世界第二次大戦となつた。その間国内の食糧が極度に不足し、政府はついに同十七年産主要食糧より、一大統制を実施し、総べて農協をして一元集荷を行わせ、国家がこれを買入するところとなり、商人は休業しなければならない状況となつた。農家の生産品は国家の制定価格をもつて買入されるので生産者は他物資の購入のため、統制外に米等を他に販売する様になり、之れを称して「闇売」の言葉の流行するところとなつた。昭和二十年八月十五日終戦後はこの闇売りも半ば公然となり、ついに闇ブローカーの出現するところとなつた。

また検査開始前の農産物出廻の状態を見ると、各地方共乾燥調製が粗雑で、又容重量不斉一、俵装不完全の為非難随所に起り、識者の夙に憂慮するところであつて、これが為年々莫大な損失を招いたばかりでなく、惹いて信用を落し取引を危険視し農産物の前途甚だ悲観されるようになつた。この時に本検査の実施を見、是等の弊害を矯正し、各市場における声価の失墜を輓回すると共に益々声価を向上し、取引の関係を円滑且つ公正なものとしたが、これは全く検査の結果のあらわれというべきであつた。

そのほか、包装並びに容重量調製、なかでも乾燥及び品質を統一し、併せて取引上に至大の効果を挙げたのは、主として本検査の結果によつたものである。

長期に渉る戦争のため主食の欠乏は極度となり、質より量の多くを望むようになつたので検査そのものも本来の目的に反するような結果を生んで来たが、昭和二十五年頃より漸く自由市場に対する農産物の商品として論ずる様になり、十数年の統制の夢を去つて品質改善に努力するようになつた。

(三) 産業組合のうつりかわり

産業組合の誕生は第一次欧洲大戦による米、雑穀景気に農村が踊つていた大正五年全村を一丸とした有限責任厚真村信用、販買、購買、利用組合として結成され、同年一月創立総会を開き初代組合長には赤島岩蔵が就任した。

当時の米、雑穀景気を狙つて、所謂米穀商人が肥料の貸付とその代価として米、雑穀の買付によつて、莫大な利益を収めたのに対して、農会の指導によつて農民の福利施設としてつくられたものであつたが、当初は信用事業だけの発足であつて、大正六年十月八日に村内の部落部長を集め、産業組合の奨励について諮つた提案事項の中その一端を伺うと、

一、信用組合加入勧誘ノ件

前会議ニモ述ベタル如ク、本村ノ金融機関トシテ設立セラレタル有限責任厚真村信用組合ハ着々其事業進渉中ナリ、従来組合員ハ主トシテ発起人ノミナリシモ最近ニ至リ加入申込者多数ニ至レルハ誠ニ喜ブベキ現象ナリ、此ノ期ニ於テ本村全般ニ普及少ク共一戸平均一口宛ヲ加入セシメ一千口ノ資金ヲ得ルニ至レバ、倉庫業、生産販売等ヲ事業トシテ実施ノ目的ナルヲ以テ生産農家ニ必要欠ク可カラザル事業ニシテ、若シ資金ノ必要ノ場合ハ手易ク借入ラル、便ト又零細ノ資金ヲ積立ツルニ貯金ノ便モアレバ、此際別紙定款ニ依リ一戸平均一口以上ノ予定ニテ加入奨励方特ニ配慮セラレタシ

とあり、誕生初期におけるこの事業も、誠に遅々として進まず関係者の苦労のほどが偲ばれるのである、当時は「産業組合ノ何タルヲ理解シ居ル者少ク只単に外部ヨリ借金スル機関ノ如ク考ヘ第一回ノ出資払込スラ為ザル者多ク」の状況で産業組合本来の機能を発揮できなく、また役員諸氏も事業経営の経験に乏しく、その運営は中々容易でなかつた。このために漸進主義を執つていたが、時勢の進展はこのような状態で置くことを許さず、大正十年事業の大拡張を計画し、全村に亘り組合員の加入を勧誘し、その結果一躍百四十一名の激増を見、翌大正十一年には更に二百五十八名の増加を見るようになつた。

当初は事務所も村役場に置いて庶務を執り経営に当つていたが、十二年には事務所を新設すると共に、専任書記一名を置き事務を専任させて以来組合員並びに村民一般の組合に対する認識を高め急速の発展を遂げ、信用事業より農業倉庫へ購買事業へ更に進んで販売事業、利用事業と終始一貫農村経済機関として貢献することとなつたが、この間において組合長も赤島岩蔵辞して岡部福太郎に替つていた。

昭和年代に移り同二年再び赤島岩蔵会長の職に就いたが、五年の農産物の暴落、次いで六、七年の冷害凶作、更に九、十年の不作が災いして産業組合の経営は極めて容易なものではなかつたが、それだけ組合員の認識を新たにすることとなつた。

昭和七年度事業報告ノ概要

事業ノ状況ハ、前年来ヨリノ不況ニ加ヘテ本年ノ凶作及水害ノ為メ、其ノ被害実ニ甚大ヲ極メ、農家ノ困憊ハ其極ニ達シ、信用事業ハ至ツテ不良ナリ、購買事業ハ、下半期ニ入リ救済工事ノ施行アリテ、一般ニ購買力ノ付キタル為メ相当ノ成績ヲ見タリ、販売事業ハ、年末米価ノ高騰ヨリ稍々成績ノ見ルベキモノアリ、農業倉庫ノ事業ハ、本年ノ凶作ニテ閑散ナラント思惟セルニ反シ相当数量ノ入庫ヲ見タリ

各事業の概況では

組合員の貸付額	一〇四、五〇二円		
組合員の貯金額	一九、六一二円		
購買品売却高	四八、五九七円		
受託物入庫数量			
米	七、三三四俵	小麦	一九八俵
燕麦	一五〇俵	大豆	一二八俵

年度末在庫数、米六、四七九俵、大豆一八二俵となつており、保管料収入として一、一〇〇円であつた。

この年の剰余金四、一六八円を出している。

この間の昭和七年産業組合法の改正によつて、八年には全村を四十一区に分けて農事実行組合を組織し、この組合全部が産業組合に参加することになつたので直接、間接に殆どが組合員になるという結果になり、昭和十一年の組合員数は実に八百十四名に達し、組合の経営機構も併行して職員二十余名の大世帯となり、たまたま連続された冷害凶作打開のための諸般の事務も愈々繁忙となつて、その結果は翌十二年の上厚真支所新設の運びとなり、専任書記を派遣して地域組合員の便宜を執ることとなつた。

この時には既にさきの産業組合法改正によつて、有限責任組織から保証責任組織に変更され、産組運動活潑の兆となり「共存同栄」の旗印に「産業組合歌」が高らかに歌われて全国的に産組加入運動が行われた時代であつた。

茲に当時の組合事業経営状況を概述する。

○信用事業

本事業は開始当時組合員十九名に過ぎず、その出資額僅かに六百余円にして、内払込済のもの二百円に充たない状態にあり、大正十一年度においては出資金二万余円、貸付金一万五千円、貯金に至つては三千円程度の上昇を見たが、その後組合員の増加により昭和十一年度現在においては出資口数一千五百十九口、出資額実に七万五千九百五十円で、貯金においては二万五千二百十円、積立金七千八百五十余円、貸付金約十三万円の発展計上を見るようになつた。開始当時とくらべる時実にその躍進の跡を伺い知ることが出来る。

○購買事業

大正十二年本組合事務所新築と同時にこれを開始し、当時は単に日用品の市価標準的経営で、当時の売上高は一万円程度のものであつたが、組合員の要望に基き年を追つて拡張し、肥料は殆ど使用全量を統制できる段階になつたので、昭和十年に至つては、その売上高は実に十一万二千円の多額に上り、開始当時の十一倍の増加を示すこととなつた。

○販売事業

本事業は昭和八年に開始したが、組合員の無理解と悪宣伝のため、事業の運行は香しくない状況に置かれ、僅か一万七千円程度のものであつたが、昭和十一年度においては十二万余円の実績を見て、短期間のうちに約八倍の増加を収める躍進振りに今後のこの事業の進展に期待をかけられることとなつた。

また本村牛乳生産者は過渡期における一時的便法として、申合せ組合により安平村遠浅チーズ工場あるいは早来森永煉乳工場に生乳を供給していたが、が逐次酪農の活潑化に伴つて本組合の一元集化と加工販売を計画、九年に上厚真に次いで十一年には厚真にも集乳所を設置乳皮の分離、脱脂乳の配給を行うことになつた。この建設費については道庁の補助金二千百八十二円と村から四百円の助成によつて建設されたものである。

○利用事業

本事業は昭和九年各組合員の熱望に応え、同年十一月事業開始十年四月、精米、肥料工場設置の認可を得るようになり、本格的操業に着手、販売品の玄米は殆ど精白にして割当販売を行つたので、開始年度の精白数は一千二百九十六俵、十年度の実績には凶作にも拘らず一万余俵の躍進を示し、該事業も前述の販売事業と併せ、爾後の発展を期待されたのである。

○農業倉庫事業

倉庫事業は大正十年に創始、当時四十四坪の倉庫を以て開始したが、米、雑穀商及び地主等の利用に上り、翌十一年度の入庫数は四千俵程度であつた、その後逐年組合員の利用も増加して、昭和二年に二十四坪五勺を増築し、更に昭和四年四十坪の倉庫を新築したがなお狭隘である状況から、一方利用場も必要となつたので昭和八年には百二十坪の大倉庫を新築するようになつた。そうして打続く凶作にもかかわらず昭和十年度の入庫数は八万一千七百八十六俵の多くに達した。

これら各事業を更に十二年肥料配合施設の拡充を期し、原動機の増設、米穀統制組合の事業代行に伴う本組合の米穀自治管理規程、同業務規定を設定して米穀自治管理業務の取扱、貯蔵倉庫の建設等、自治管理倉庫証券の発行が開始され、十三年上厚真支所にも精米工場を設置して利用と販売業務の面に活況をもたらすようになつた。当時本村産米の真価を価値づけるためつぎのような措置が講ぜられたものである。

厚真産米特殊標識

本村産米の消流の円滑を期し、一面銘柄を発輝するため、産業組合工場に於て精搗する場合に特殊な標識を施すこととなつた。その事由として「本組合ニ於テハ一般精米業者ト相異リ他村生産品ヲ配合精搗スルガ如キコト絶対ニナク、真ニ厚真村生産米ノ良質米ノミヲ撰択精搗スルモノナルヲ以テ、一般精米業者取扱品トノ識別ヲ容易ナラシメ、取扱上ノ利便ヲ増進シ併而真正厚真米ノ銘柄発輝宣伝上一段ノ効果アラシメントスルニ在リ」と記され昭和十二年一月に、北海道農産物検査所の許可を受けその許可の要領には

イ　検査種別及種別名、精米検査一粳、糯精米

ロ　受検区域及期間　厚真村

自昭和十二年一月　至昭和十三年十二月

ハ　票箋　ニ記号

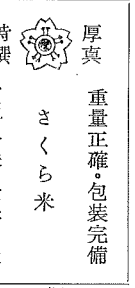

とあつて当村「さくら米」と称され旭川米、遠くは内地米をしのぎ名声を馳せたものである。

このような状況の裡に本組合も漸く産業組合本来の軌道に乗つて、強く今後の発展を望まれることとなつたが、しかしこの間昭和六年には満洲事変が勃発し、引続き支那事変への進展となつて追々農村労力が削減され、重要軍需

産業の重要視されるにつれて産業組合活動も意のようにならず、益々長期化される戦争の余波を受けて、昭和十五年頃より統制経済が施かれるようになつてからは、愈々資金関係も窮屈になつてきたので未だ無理解な組合員の中には、着農資金は産業組合から借りて、秋の収穫物は商人に売つて現金化するという事態も頻繁となり、また産業組合にいるために政府の無理を背負わなければならないから、組合を脱退するという者も現われるようになつて、一方共存同栄の掛声に反するこの現象は、大平洋戦争への突入により更に拍車をかけられるようになつた。

こうした中に昭和十二年既に赤島組合長退いて里見五佐が組合長となり、次いで同十五年森田正吉の組合長就任と移つていたが偶々昭和十五、六年の凶作に遭遇し、併せて戦争による諸般の圧力から本村組合の運営にも錯誤を生ずる結果となり、積つて当時三万円程度の赤字決算を表わすの止むない状態に立至つて、当時の社会情勢からこれが打開の立場に立つた村長亀井喜久太郎は関係者の要請により、十七年三月産業組合長を兼務することとなり、この再建のため努力を傾けた。

このような農村の実状に対して、政府は十五年産業組合法の改正を行い、総力を挙げて戦争に協力するよう強引に打つた手が農業団体法である。この法律によつて農業関係の指導団体である農会と、経済団体の産業組合とが一本化され、指導も農村経済も戦争一本槍に集結されて、苦難に充ちた産業組合は所謂発展的解消となつて、本組合も昭和十八年十二月三十一日世紀の幕を閉じるようになつた。

解散当時の本組合の財産はつぎのとおりである。

○厚真産業組合財産目録　（昭和十八年十二月三十一日現在）

資産				負債			
科目	内訳	金額		科目	内訳	金額	
払込未済出資金	名口	三、九五八・二〇	円	中金未払込出資金	口		円

中金出資金		五口	五三、〇〇〇・〇〇
道農業会出資金		三一口	六二、〇〇〇・〇〇
全経出資金		三口	三、〇〇〇・〇〇
貸出金総額		二八件	三六、五七七、七八
貸付金		二六件	二六、五七七、七八
内訳 当座貸越金			
割引手形			
預金総額			一〇九、五五二、七五
内訳 道農業会	準備金		七一、九八〇・〇七
	払戻		九七四、〇三五・三
	其ノ他		
中央金庫	準備金		
	払戻		
	其ノ他		
銀行預金			四八、九二八・七
内訳 郵便貯金	準備金		
	払戻		六七七・二九
	其ノ他		
金銭信託			
有価証券総額			一二、五八三・〇〇
内訳 国債	準備金		一二、四三三・〇〇
	払戻		
	其ノ他		
地方債			九〇・〇〇
社債			
其ノ他			六、三三九・一四
土地		復興貯蓄債券事業用地 三六七坪 六三九円一四銭	
		然ラザル土地 坪 円 銭	

道農業会未払込資金		三一口	二〇、九八一・八三
全経未払込出資金		口	一四、五五五・三三
貯金総額		一〇六一名	一三〇、七七〇・五六
内訳 組合員貯金			三七、五四四・七七
予約貯金		名	
内訳 法第一条第三項ノ規定ニ依ル組合員外貯金		一、六二三名 一三六団体	一九、七六〇・二三
法第一条第四項ノ規定ニ依ル組合員外貯金			九六、九六〇・五
借入金総額		件	
内訳 定期借入金			
年賦借入金			
当座借越金			
再割引手形		枚	
未払利息		口	
貯金利息支払備金			
未経過利息		口	
未経過割引料		口	
出資積立金			一、六七五・一七
仮受金		四件	九、〇〇一・二六
賻買品掛買金			四〇九・一八
未払戻持分		名	

建物	事業用ノモノ　七棟三五坪 （一八、二六円四銭也） 然ラザルモノ　棟　坪 （　坪　円　銭也）	一八、二六・四
器具機械	（内本年度購入分　点 円　銭也）	
什器	（内本年度購入分　点 円　銭也）　点	六、五六六・七三
現金	年度末手許有高	二六、七六六・三〇
購買品	別表通リ一般　七三、六一円 肥料　五、六一四円	二七、八五五・〇〇
農業倉庫	基礎コンクリート煉瓦造平家建亜鉛葺亜鉛囲四〇坪、鉄筋コンクリート二重屋根二〇坪、基礎コンクリート木造平家建亜鉛葺亜鉛囲六五坪、基礎コンクリート木造平家建亜鉛葺亜鉛囲四〇坪、基礎コンクリート平家建亜鉛葺亜鉛囲三〇坪、煉瓦造平家建亜鉛葺亜鉛囲六坪附属木造柾葺下屋亜鉛囲六坪	三、三四一・三
肥料配給設備	機械機具其ノ他	一、六六〇・二
精米所設備	工場三棟　二三坪 機械器具其ノ他	三、五〇七・三〇
製繩利用設備	建物三棟　二三五坪 機械器具其ノ他	二五、四六四・七五
仮払金	三件	四〇〇・一九
立替運賃	三件	二六七・六〇
北農出資積立金		四〇〇・〇〇

購買掛売金	一〇三件	一七、三八〇、九	
販売掛売金	二件	六、九八三、五三	合計 一五三、二三五、七六
合計		一、九一〇、七九五、三	差引純財産金 一六、八五七、六

○貸借対照

貸方			借方		
科目	金額		科目	金額	
払込未済出資金	三、九五八、一九	円	出資金	一五三、八〇〇、〇〇	円
道農業会出資金	六三、〇〇〇、〇〇		準備金	一、三六四、七	
中金出資金	五三、〇〇〇、〇〇		特別積立金	七九六、〇九	
全経出資金	三、〇〇〇、〇〇		別途積立金	—	
貸出金総額	二六、五六七、八		農業倉庫償却積立金	五五、一四	
定期貸付金	一八七、五七〇、七三		建物償却積立金	三五、八〇〇	
年賦貸付金	三八、九七七、〇六		備品償却積立金	七〇〇、〇〇	
当座貸越金	—		中金未払込出資金	二〇、九八一、八三	
割引手形	—		道農業会未払込出資金	—	
預金総額	一、〇九五、五五二、七五		全経聯未払込出資金	—	
道農業会	七一、九三八、〇七		貯金総額	一、四五五、五五三	
其ノ他	九七四、〇三三、五三		据置貯金	三八〇、七一、七〇	
中金庫	—		定期貯金	一三九、五三一、三三	
銀行預金	四八、九一三、八七		当座貯金	九七五、八三一、四〇	
郵便貯金	六七七、二九		特別当座貯金	—	
信託金銭	—		通知貯金	—	

有価証券総額	二、一五三・〇〇
国債	一、四九三・〇〇
地方債	
社内債	
其ノ他	九〇・〇〇
土地	六、三九一・一四
建物	一八、二八一・一四
器具機械	
什器	六、五六六・七三
現金	二六、八六六・三〇
農業倉庫	
購買品	二三七、八九五・〇〇
肥料配合設備	三三、四一一・三
精米所設備	一、六六〇・一三
製縄利用設備	二三、五七五・一〇
仮払金	二五、四四五・五
立替運賃	
購買品掛売金	一七、三八〇・〇九
販売品掛売金	六、九八二・五三
北農出資積立金	
合計	一、六九一、〇九九・五三

定期貯金	
内訳 貯金	
予約者貯金	一、四九三・〇〇
借入金総額	
借入金	九〇・〇〇
内訳 当座借越金	六、三九一・一四
再割引手形	一八、二八一・一四
未払戻持分	
未払利息	六、五六六・七三
貯金利息支払備金	二六、八六六・三〇
未経過利息	二三七、八九五・〇〇
未経過割引料	
出資積立金	三三、四一一・三
設備償却積立金	一、六六〇・一三
教育共済積立金	二三、五七五・一〇
職員退職給与積立金	二五、四四五・五
仮受金	
購買品掛買金	一七、三八〇・〇九
本年度剰余金	六、九八二・五三
合計	一、六九一、〇九九・五三

○厚真村産業組合役員の変遷

大正五年一月創立当時の
理事　岡部福太郎　赤島岩蔵　佐々木理助（組合長赤島岩蔵）
監事　山崎清蔵　笠原藤吉
大正十三年一月二十七日　改選、全員再選
大正十五年一月三十日　監事改選
監事　里見五佐　山田久太郎
昭和二年一月二十一日　補欠選挙
理事　猪師友吉（当選）岡部福太郎（死亡解任）
監事　萩沢彦三郎（当選）里見五佐（辞任）
昭和三年一月二十九日　改選
理事　赤島岩蔵　佐々木理助　猪師友吉
監事　北村富士太郎　亀井喜久太郎
昭和四年一月三十日　理事増員選挙
理事　里見五佐　筒井善七
昭和五年一月二十九日　補欠選挙
理事　萩沢彦三郎（当選）猪師友吉（辞任）
昭和五年一月二十九日　監事改選
監事　北村富士太郎　亀井喜久太郎（再選）
昭和七年一月三十日　改選
理事　赤島岩蔵　木村鉄三郎　猪師友吉　里見五佐　筒井善七
監事　北村富士太郎　亀井喜久太郎
昭和九年三月十一日　補欠選挙
理事　岡部卯三郎（当選）筒井善七（辞任）

昭和九年十月五日　補欠選挙

理　事　森田長次郎　山内由太郎　青木市太郎（以上当選）
　　里見五佐　木村鉄三郎　萩沢彦三郎（以上辞任）
監　事　尾形賢治（当選）亀井喜久太郎（辞任）

昭和九年十二月七日　理事、監事増員選挙

理　事　里見五佐　亀井喜久太郎　曾根好治（以上当選、理事二名増員によるもの）山内由太郎（辞任）
監　事　上田　進（当選、監事一名増員によるもの）

昭和十一年一月三十日　選　任

理　事　赤島岩蔵　岡部卯三郎　亀井吉次郎　大岩信一郎　森田正吉　里見五佐
　　嘉指梅太郎（組合長赤島岩蔵）
監　事　亀井喜久太郎　尾形賢治　吉本寛伍

昭和十二年一月三十日　変　更

理　事　赤島岩蔵（解任）尾形賢治（新任）（組合長里見五佐）
監　事　亀井喜久太郎　尾形賢治（解任）河村国司　飛谷吉平（新任）

昭和十三年一月三十一日　変　更

監　事　吉本寛伍　河村国司（解任）源津政勝　高橋長次郎（新任）

昭和十五年四月二十一日　選　任

理　事　岡部卯三郎　大岩信一郎　森田正吉　亀井吉次郎　金本吉蔵
　　山岡松次郎　藤沢金太郎（組合長森田正吉）
監　事　里見五佐　飛谷吉平　源津政勝

昭和十六年十月二十二日　異　動

監　事　里見五佐（辞任）

昭和十七年一月三十一日　異　動

理　事　全員辞任

監事　飛谷吉平　源津政勝（辞任）

昭和十七年二月六日　選任

理事　岡部卯三郎　大岩信一郎　森田正吉　亀井吉次郎　藤沢金太郎　保田菊馬
石崎栄吉　佐藤福治　幅田伊三郎　亀井喜久太郎（組合長亀井喜久太郎）

監事　飛谷吉平　尾形賢治　水野金次郎　窪田春治　吉本寛伍

歴代組合長就任の概要

初代　赤島岩蔵（大正五年一月――大正八年　月）
二代　岡部福太郎（大正八年　月――昭和二年一月）
三代　赤島岩蔵（昭和二年一月――昭和十二年一月）
四代　里見五佐（昭和十二年一月――昭和十五年四月）
五代　森田正吉（昭和十五年四月――昭和十七年三月）
六代　亀井喜久太郎（昭和十七年三月――昭和十八年十二月）

(四)　厚真村農事実行組合（昭和十一年度現在）

加入者、耕作反別、対産業組合関係

組合名	加入員	耕作反別	対産組関係 加入者平均 産出資口数	対産組関係 加入者平均 貯金額
上幌内	一七	八四・七	一七	七〇
幌内南	一八	五七・六	一八	七三
幌内中央	二〇	五三・四	二〇	九〇
幌内川向	二三	六六・七	二三	六一
富仁加	二四	一〇三・四	二四	二六六
顔美宇	二三	一一九	二三	二一〇

組合名	加入員	耕作反別	対産組関係 加入者平均 産出資口数	対産組関係 加入者平均 貯金額
西老軽舞	一九	四一・五	一九	一七八
近悦府	二〇	五六・一	三	二七二
宇久留太東	一九	六一・七	一九	一四七
宇久留太西	二二	五二・〇	二二	九〇
厚真	一五	三六・〇	一五	九三
知辺	二五	二八・二	二五	一四

組合名	加入員	耕作反別	対産組関係 加入者平均 産出資口数	対産組関係 加入者平均 貯金額
上幌内	一七	八四・七	一七	二一〇
幌内南	一八	五七・六	一八	二七二
幌内中央	二〇	五三・四	二〇	二六六
幌内川向	二三	六六・七	二三	一四九
富仁加	二四	一〇三・四	二四	二〇〇八
顔美宇	二三	一一九	二三	二〇三

| | | |

には本村字振老市街(今の厚真市街)の家屋大半浸水し、二十五日午前二時に至つて、市街床上浸水百八十戸、床下浸水十一戸となつた。各部落とも殆ど浸水しないものはなく、千戸以上被害を受け、田畑何れも作物を没し一面の泥海となり、共に惨憺たる光景を呈した。明治三十一年九月の洪水より遙に水量が多かつたといわれている。二十五日午後より漸く減水し耕地をあらわした。

○被害状況

一、溺死者　一人
一、浸水戸数　一千戸　此損害　一万円
一、流失戸数　二十二戸　此損害　三千八百円
一、道路ノ破損延長七百間　此損害　三万五千円
一、橋梁ノ流失破損十五ケ所　此損害　一万五千円
一、堤防ノ欠壊延長三百五十間　此損害　一万五千円
但シ土木事務所ニ於テ目下復旧費調査中
一、潅漑溝破損　此損害　五万円
一、農耕地ノ被害　此損害　二十三万二千五百円

内
田　全然荒蕪地トナリ復旧見込ナキモノ　五十三町歩　此損害　十三万二千五百円
畑　同　四十町歩　此損害　四万円
田　土砂埋没復旧ヲ要スルモノ　六十町歩　此損害　六万円
一、農作物ノ被害　此損害　二十五万六千二百三十円

内
田　収穫皆無地　百十三町歩　此損害　四万六百八十円
田　収穫平均七歩作ノモノ　千百二十五町歩　此損害　十一万五千円
畑　収穫皆無地　六百五十町歩　此損害　十万五百五十円

内

麦類	二百一町歩	大麦 百五十俵	此金	二万四千円
		小麦 百五十俵		
大豆	二百十六町歩	六千四百八十俵	此金	三万八千円
豌豆	五町歩	百五十俵	此金	七百五十円
菜豆	二十四町歩	七百二十俵	此金	四千三百円
馬鈴薯	三十一町歩	千二百四十俵	此金	三千七百円
其他	十八町歩		此金	二千円
総計損害高		六十一万七千五百三十円		

○水害対策

部落部長会議事項（大正十二年三月十五日開催）

一、消費節約ニ関スル件

本件ニ付テハ、大正十一年十二月十七日北海道庁告諭第八号ヲ以テ、長官ヨリ道内一般ヘ公布セラレタルモノヲ曩ニ印刷シ、諸君ノ手ヲ経テ各戸ヘ配布シタル通リ、其ノ第一項ヨリ第四項マテハ戦後ノ今日相互ニ之ヲ厳守シ又実行セサルヲ得ス、然レトモ言フハ易ク行フハ難キカ故ニ、徹底的其ノ実行ヲ図ランニハ村民其軌ヲ一ニセサレバ見ルヘキノ成績ヲ挙クル能ハス、依テ該告諭ニ基キ諸君ト共ニ之レガ実行方法ヲ講セントス。

二、納税ニ関スル件

本村ニハ納税組合ノ組織アリテ、従来諸君ト共ニ活動督励シタル為メ、近年著シク良好ノ成績ヲ挙ケ、他ニ向テ遜色ナキヲ喜ヒタリシニ、偶々昨大正十一年八月ニ於ケル空前ノ水害ニ依リ、村民ノ財政ヲ擾酌シ、同年度追加地方税戸数割附加税戸別割ハ本税ノ納期ニ納ムヘキモノヲ、十二年二月五日ヨリ二十八日マテノ間ニ徴収スルコトニ改メ、又大正十一年第二期地方税戸数割附加税戸別割ハ全額ヲ二分シ二回ニ之ヲ徴収スルコトヽシ、其ノ半額ハ十一年十一月十五日ヨリ、同年十二月五日マテノ間ニ他ノ半額ハ十二年一月十日ヨリ、同三十一日マテノ間ニ徴収スルコトニ改メタリ。此ノ趣旨ハ納人ノ一時ニ多額支出ノ困難ヲ察シ、村会ニ於テ同情的意味ヲ以テ議決シ、当局之ヲ実行シタルニモ拘ラス、是等税金ノ滞納予想外ニ出テ、最近四五年間曾テ見サルノ不結果ヲ呈シ、今尚東奔西走収集ニ苦心シツヽアルハ厚意却テ仇トナリタルノ憾ミナシトセス。斯クノ如キハ各財帑ノ如何ニ因ルノミナラス、納税思想ノ弛緩放漫ニ陥リタルモノト謂ハサルヘカラス。申ス迄モナク納税ハ国民義務中ノ第一ニ置クヘキ重

要ノコトナルニ、折角向上シタル好果ト美風トヲ一朝ニシテ失墜セシムカ如キハ、国家ニ対シ最大ノ不忠ト断言スルヲ憚ラス。希クハ此頽勢ヲ挽回シ、更ニ従前ヨリ一層ノ奮励ヲ以テ、滞納者ヲ根絶スヘク各位ノ努力ヲ望ム。

三、衛生ニ関スル件

人ノ最モ貴ヒ最モ重スヘキハ、生命ニ如クモノナシ。已ニ本村ニハ衛生組合ノ組織アルノミナラス、当局ハ年々歳々之ニ関シ諭示シ注意シツヽアリ。然ルニ昨年ニ於ケル本村ノ伝染病ハ六月ニ発シ十一月初ニ漸ク終熄シ、其ノ間患者百二十余名ニ達シ、既設隔離病舎ノ外臨時五ケ所ノ隔離所ヲ設ケ、道庁支庁等ヨリ官吏ノ派遣アリ。消毒ニ防止ニ最大ノ力ヲ注キタルモ、終ニ二十余名ノ死者ヲ出シ、之ニ対シ約六千円ノ臨時費ヲ支消シタル状態ニシテ、是亦水害ト共ニ本村開闢以来未曾有ノ惨事ナリトス。諺ニ云フ火傷ハ火ニ懲ルルノ念ヲ忘レス、各自清潔ト摂生トニ努メ断シテ自ラ病ヲ未発ニ防クヲ要ス。殊ニ本年ハ前年悪疫ノ後ヲ承ケ、何レニ病毒ノ潜伏スルヤ測ルヘカラサルヲ以テ、下水便所ノ掃除ハ勿論寝具及飲食ニモ深甚ノ注意ヲ払フヘク、尠テ春季清潔法施行ニ方々赤紙ノ貼付ヲ受ケルカ如キコトナク、人命ノ敵タル悪疫ノ徴菌ハ悉ク之ヲ駆除絶滅シ、各自和楽ノ天地ニ棲息スヘク、共ニ倶ニ注意アランコトヲ望ム。

四、山火其他火防ニ関スル件

火ハ人ノ生活上欠クヘカラサルモノナルモ之ヲ過タン乎、自己ノ財産ヲ灰燼ニ帰スルノミナラス、延テハ累ヲ多衆ニ及ホシ、甚シキハ貴重ノ身ヲ傷ケ生命ヲ失ヒタル例亦少カラス。近年苫小牧及夕張ニ於ケル大火ノ如キハ、当時人ヲシテ慄然タラシメタリ。殊ニ山火ニ至リテハ四、五月ノ気候ハ、殆ト失火ノ時期ニシテ、一本ノ燐寸能ク数百千町ノ山野ヲ焼キ、余勢村落ニ及ホシ、人家ニ迫ルカ如キニ至リテハ、消防容易ナラサルヲ以テ深ク警戒ヲ要スヘキモノトス。茲ニ於テ嚢ニ各部落ヲ徴還シ、火ノ見櫓ヲ建設セシメ、村費ヨリ警鐘ヲ分与シテ、一般火災等ノ警戒ニ供シタリ。相互深ク注意シテ悔ヲ招カサランコト望ム。

大正十二年三月十五日

厚真村長　赤嶋岩蔵

(二) 昭和六年の水害

昭和六年五月二十二、三日の両日に亘る豪雨のため、厚真川及び各支流は共に大氾濫し、厚真市街地には床下浸水六十戸を出し、また水稲は直播期にあつてまた苗代の育生中であつたので何れも泥土が堆積し、また流失したものも

あつた。道路橋梁等も流失あるいは欠壊する等甚大な被害があつた。

(三) 昭和八年の水害

○水害の実情

八月七日午後七時三十分頃より雷鳴とともに豪雨となり、翌朝七時三十分頃まで降り続き、ために厚真川は平常より十八尺の増水となつた。氾濫区は本村の全平地におよび、その水量は前年の洪水に比し四尺の増水で、水勢の猛烈なことは一種の山津浪を思わせる物凄いものであつた。これがため厚真川に架設されていた幌内橋は午前五時遂に流失し、富仁加橋及びハビウ橋も流失してしまつた。これによつて本村を縦貫する幹線振老幌内線道路は全く交通杜絶となつた。

一方振老市街地にある厚真川架設の厚真橋は午前七時三十分全く危険状態に陥り、八時三十分遂に流失した。また地方費道札幌浦河線は振老市街附近において水深五尺から七尺に及び、そのため午前三時頃より安平村早来との交通全く不通となつたばかりでなく、同道路厚真川架設の知決辺橋は数日前に腐朽のため墜落していたので、本村の中心地である振老市街は全く孤立の状態となつてしまつた。したがつて各部落との交通は杜絶し、市街住家の大部分は四尺以上の浸水のため茫然自失なすところを知らざる有様で、僅かに民家の二階及び比較的高い丘地に在る学校、寺院、役場に避難させ、警戒に全力をつくした。それと共に一本の電話線を便りに厚真川下流上厚真市街及び附近部落に警戒を促したが、増水が極めて急激であつたため水勢意外に烈しく、この時までに下流一帯は前年に勝る浸水となり、各橋梁危険、交通杜絶の報つぎつぎときて、刻々増水を見つつあり、との通報と前後し、厚真川架設の橋梁及び振老より浜厚真に通ずる縦貫道路振老浜線、野安部川架設の野安部橋の流失によつて上厚真市街もまた孤立に陥り、各部落との交通はここに全く杜絶してしまつた。

こうして八日午後三時頃より次第に減水に向い、翌九日午後漸く減水を見るようになつたが、本洪水によつて被つた災害は、道路、橋梁、堤防、護岸の破損欠壊浸水流失をはじめ、田畑作物の流失、耕地の流失等、明治三十一年の大水害を凌駕し、期待した豊穣の秋は一朝の夢となり、農民の惨状実に言語に絶するものがあつた。

○被害状況

一、死傷人員　死亡一人
一、死傷家畜数　馬四頭　八九〇円　豚八頭　一七〇円　鶏八五五羽　六四五円
一、家屋倒壊　一八棟　三六〇円　半倒壊四二棟　五七一五円　浸水　一、二七八棟　六五、一六〇円
一、農作物損害高　七〇二、五〇六円
一、町村費支弁道路　四九ヶ所　三三、〇三四円
一、町村費支弁橋梁　四〇ヶ所　三二、六六〇円
一、町村費支弁堤防　二八ヶ所　三七、三五〇円
一、土地流失面積　一〇九反歩　一六、八六〇円
一、土地浸水面積　三、三九一町二反歩　八九、一四五円
一、その他の損害
早来軌道株式会社軌道損害五千円、日高線鉄橋台破損三千円、日本石油株式会社北海道礦業所損害一千円をはじめ、地方費支弁道路橋梁護岸及び私設灌漑溝の各被害を含む

○浸水期間、汎濫面積

種別		大正十一年	昭和七年	昭和八年	昭和十年
浸水期間	1	自六月十八日至六月十九日	自八月五日至八月八日	自八月八日至八月十一日	自八月二十九日至八月三十一日
	2	自八月二十三日至八月二十五日			
	3	自十一月八日至十一月九日			

汎濫面積	三、〇〇〇町歩	一、一三町歩	三、九一町歩	三、八〇町歩

○農作物、土木工業その他に関する被害

種類	別	大正十一年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和十年
農作物損害額		一八三、八〇四円	不明	三、二五円	八〇、三五七円	四五、七九九円
土木工事被害	道路	一〇四八九ヶ所		七九三〇ヶ所	一四、七五一ヶ所	三〇〇〇
	橋梁	三三 不明		一一〇 八	三三 四〇 九	一〇〇
	護岸堤防	三四 不明		四〇〇〇 三	三、三五五 三七	—
	損害額	九三、九八七		七、八五〇	一二五、二四四	七四〇〇
其他損害額		一〇、〇〇〇		一、〇六〇	九九、一四五	二四、三三〇
損害総額		三四五、七二一		三、三五三	九八九、〇一五	五六、二九七

○家屋、人命、土地に関する被害

別	年	大正十一年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和十年
人命	流失	一 三	— —	— —	— —	— —
家屋	浸水	一、〇〇〇	二〇九	—	—	一七
	損害額	三、八〇〇町 二	三、〇六〇 四	— —	一、二七八	四、一八〇
土地欠壊	田	四	四	—	五、一六〇	五五
	畑	—	—	—	一〇	—
	其他	—	—	—	—	—
損害額		三五九、〇〇〇	—	—	—	一、三五〇

第六章　教育の前進

(一)　激動期の本村教育

第一次世界大戦当時、経済膨脹を来したが、戦後次第に不況時代を現出して、漸時深刻化するようになつた。全国的に、教育思潮の上に一大改新があり、自由教育、郷土教育、職業教育等が強調されるに及んで、本村教育にも、これが影響した。

この間、本村では、奥地の開拓を進め、大正七年五月七日上幌内特別教授場を設置、同十一年一月十三日には、仁達幌に原真第一尋常高等小学校分校を設置した。

大正十三年、多年の懸案であつた、厚真尋常高等小学校の改築を実施した。本校は、既に開校以来三十年の星霜を閲し、児童数も七百名に達し、数回の増築を以て過して来たが、既にして、校地狭隘で増築の余地なく、加えて毎年の厚真川の氾濫に浸水し、屋根土台等の腐朽甚だしく、ここに改築を断行することとなり、大正十二年七月十三日工事に着手、同年十二月十五日竣工した。

工事に当つては、地均二、四七四坪、校舎総建坪八三五・五坪総工費七万八千八百円、普通教室の外、裁縫、作法、理科、図書室等の特別教室を有する宏壮なる建築で、当時としては、一大事業であつた。土木委員長里見五佐、筒井善七が工事監督として、現場に臨み指揮監督に当つた。請負人は北見国頓別村の中村卯太郎であつたが、代人の中村祐九郎が実際工事に当り、遂に完成したもので、当時としては他に誇るに足るものであつた。

更に同十四年には、上厚真、稲山両小学校を改築した。

既にして、国は支那事変に突入し、農村の青壮年層は、召集令状によつて、次から次へと、戦線に送られて行つた。教育制度の上では、青年訓練所が設置され、十五年村内各小学校に青年訓練所を併置し、十八年には、青年学校に改め、専ら、軍事教練を主とし、一般教養と職業教育を併せ課して、有事に備えようとした。軍事教練については、毎年軍部の厳重なる査閲があり、この制度を強化して行つた。

(二) 教育施設の拡充

本村の教育施設は村勢の発展と形影相まつて、逐年充実の域に進みつつあつたが、大正十二年においては、厚真第四尋常小学校（当時浜厚真所在）を字周文に移転拡張してこれに高等科を併置し、また厚真第二尋常小学校（当時老軽舞所在）を字トニカ楢山に移転拡張して同様高等科を併置した。随つて老軽舞、浜厚真所在の二校は前者の特別教授場に変更した。次にこれと前後して私立胆振高等国民学校（始め胆振支庁経営後村営。担任教諭には元東京市日比谷小学校長渡辺為）を設置して実業補習教育の振興を図つた。

大正十五年七月を以て青年訓練所が開設されることになり、本村においてはこれを三ケ所に施設した。即ち第一青年訓練所を第一小学校に、第二青年訓練所を第二小学校に、第三青年訓練所を第四小学校に附設して青年教育の充実を図つた。

更に昭和三年七月を以て従来の実業補習教育機関である私立胆振高等国民学校を改称、組織を変更して純農村経営の公立厚真高等国民学校とした。更に昭和九年四月実業補習学校規定による青年学校を、前者附設の青年訓練所を廃して中央校、楢山校、上厚真校に改設された。（女子青年学校は昭和十二年四月中央校に併置した。）

これより先、昭和八年四月、軽舞、入鹿別、野安部太、浜厚真の各尋常小学校にそれぞれ青年訓練所が設置されたが、昭和十年八月一日前述の三青年学校と共に農業青年学校と改称した。昭和九年三月末日をもつて公立厚真高等国

民学校を廃止した。

(1) 小学校一覧（昭和十年四月現在）

学校名	所在地	通学区域	学級数	児童数	教員数
公立厚真中央尋常高等小学校	厚真村字上振内	厚真、宇留久、宇久留太、近悦府、西老軽舞、当麻内知決辺、仁達幌、振内、東老軽舞トニカ、頓美宇、幌内	一四	七八八	一七
公立幡山尋常高等小学校	同　字トニカ		六	二七三	九
公立上厚真尋常高等小学校	同　字周文	上厚真、周文、西周文	五	二七九	六
公立軽舞尋常小学校	同　字軽舞	軽舞、野安部	三	一三六	四
公立野安部太尋常小学校	同　字下野安部太	野安部太上下、牛志別	三	一二八	三
公立入鹿別尋常小学校	同　字入鹿別	入鹿別	二	八六	三
公立浜厚真尋常小学校	同　字浜厚真	浜厚真	三	九六	三

（▽以下学校関係記事は重複のきらいあるが、便宜上本時代以前をも併せ採録した。）

(2) 累年就学児童成績率調（明治四十五年より昭和十年に至る隔年度統計）

年度	学齢児童	就学児童	就学歩合	年度	学齢児童	就学児童	就学歩合
明治四十五年	一三三	一二四	九八・六三	大正十四年	一四一	一五四	九九・六五
大正五年	一三五	一三六	九九・二九	昭和七年	一四三	一八四	九九・五六
大正十年	一四三	一四二六	九九・五二	昭和十年	一八〇〇	一七九五	九九・七三

○諸学校の沿革

(3) 上幌内小学校

大正九、五、二　教室増築

昭和　二、　二、　一　厚真第二小学校が楢山尋常高等小学校と改称の上、位置の変更をし、厚真第六小学校を廃止してこれを分教場とするに及んで当校も楢山校と分教場となる。単級編制児童数十二名。

同　四、　四、　一　戸数増加に伴い、児童数も増加し、二十四名となる。

同　七、　四、　一　児童数二十九名になる。

○幌内小学校

大正一〇、　八、　六　校舎三十一坪の増築を行う。

同　一一、　四、　一　児童増加により二学級編制となり、二部授業を行う。

同　一五、　四、　七　学級編制変更により、単級となり、尋常科第三学年以下を収容し、四学年以上は第二小学校に通学させることとなつた。

歴代の校長　第二代石井安誠（自大正七、二、二八　至同一一、一〇、三一）　第三代星権七郎（自大正一一、一〇、三一　至同一四、五、二〇）　第四代小野寺直志（自大正一四、五、二〇　至同一五、三、三〇）　第五代木村兼太郎（自大正一五、三、三一　至昭和二、四、三〇）

○楢山小学校

大正一三、一〇、二九　厚真第二実業補習学校廃止さる。

同　一四、一一、一五　厚真第二尋常小学校改築の認可を受け、西老軽舞より字トニカ、コムスプリ山麓に移転し、改築を行い、新校舎が落成した。従来の第二小学校は西老軽舞特別教場として、附近の児童を尋常科第三学年まで収容、四学年以上を転校させた。

同　一五、四、五　修業年限二ケ年の高等科を併置する。

同　一五、六、二五　従来併置していた補習科を廃止する。

昭和　二、二、一　厚真第六並びに第七尋常小学校を本校に併合した。

同　三、三、三一　西老軽舞特別教授場を廃止する。

同　三、四、九　頗美字分教場の位置変更を行う。

同　五、六、二七　楢山尋常高等小学校と改称する。

歴代の校長　第五代留目一（自大正一五、四、八　至昭和三、五、二一）　第六代内藤薫（自昭和三、五、二一　至同一〇、四、三〇）　第七代吉川忠範（自昭和　至同

一〇、四、一四、四、三〇〇）

○頗美宇小学校

大正　九、一〇、三〇　開校二十周年記念式を挙行。
昭和　二、二、一　トニカに新設された厚真第二尋常高等小学校の分教場となる。
同　三、四、一四　校舎位置変更の認可を受く。
同　三、一一、一〇　新位置に校舎の建築を行い落成、校舎坪数五十二坪。
歴代の校長　第二代山崎助三郎（自大正九、三、三一至同一五、二、九）　第三代佐藤一雄（自大正一五、二、九至昭和二、一二、一二）

○仁達幌小学校

大正一一、一、一三　厚真中央尋常高等小学校附属仁達幌特別教授場として開校。
同一四、三、一六　職員住宅落成。
昭和　四、三、六　設置期間を附せず、存続することとなる。

○厚真中央小学校

大正一一、一、一一　仁達幌特別教授場を設置することとなり、同月十三日開校する。
同一一、四、一　十学級編制児童数五百九十四名。
同一二、四、一　十一学級編制となる。
同一二、一二、一五　現校舎の建築工事竣工落成を見る。
同一三、四、一　十二学級編制。
同一四、四、一　十一学級編制。
同一四、四、一　宇久留特別教授場を設置する。
昭和　二、四、一　十二学級編制児童数六百五十一名。
同　三、四、一　十三学級編制。
同　五、六、二七　厚真中央尋常高等小学校と改称する。
同　六、八、三一　宇久留特別教授場を廃止。

同　一三、　四、　一　十四学級編制児童数七百六十八名。

歴代の校長　第六代目黒末誉至（自大正六、三、三一至同七、一〇、三一）第七代日高盛広（自大正七、一〇、三至同一二、七、一〇）第八代奈良真樹（自大正一二、七、一〇至昭和三、一〇、一八）第九代丹野勇橘（自昭和三、一〇、一八至同八、一〇、一〇）第十代山岡末男（自昭和八、一〇、一〇至同一〇、四、三〇）第十一代鈴木友昌（自昭和一〇、四、三〇至同一八、五、三一）

○野安部太小学校

大正　八、　七、二〇　校長住宅十七・五坪を新築し、旧住宅を職員室に充当する。

同　一二、　四、　一　三学級編制児童数百六十八名。

同　一四、　九、二五　上厚真に移転改築した第四小学校へ当校児童中六十五名を転校させる。二学級編制となる。児童数百二十名。

同　一五、　四、　一　補習科廃止。

同　一五、　七、三一　野安部太小学校と改称。

昭和　五、　六、二七　創立三十五周年式挙行。

同　八、一二、二三　校長住宅を新築する。

同　一一、　二、　七　歴代の校長　第十二代竹沢徳蔵（自大正一五、三、三一至昭和三、三、三一）第十三代石畑伊之助（自昭和三、三、三一至同七、三、二五）第十四代西村松雄（自昭和七、三、二五至同一〇、八、三〇）第十五代久末俊治郎（自昭和一〇、九、一八至同一三、八、三一）第十六代松原新平（自昭和一三、八、三一至同一七、三、三一）

○上厚真小学校

大正一三、一一、　四　当部落児童は従来第四小学校（浜厚真）を通学区域としていたが、金山線の開通により、上厚真市街が形成され急激に児童数が増加したので、一部の児童を第三小学校（現野安部太校）に通学させて応急的措置を講じていたが、第四小学校を上厚真に移転するため、学校位置変更の認可を受け、同時に高等科併置の認可も受けた。

同　一四、　九、二二　上周文（現校舎の位置）に校舎を建築し授業を開始する。二学級編制児童数六十七名。

同　一五、　二、一五　高等科併置三学級編制児童数百七十三名、補習科を廃止する。

昭和　二、　四、　一　四学級編制児童数百九十八名。
同　三、　四、二七　浜厚真分教場を開始する。
同　四、　二、二四　校舎増築（教室二玄関）落成、五学級編制となる。
同　五、　六、二七　上厚真尋常高等小学校と改称。
同　七、　四、二〇　浜厚真分教場を独立させて、浜厚真小学校とする。
同　九、　五、　一　上厚真小学校児童保護者会を創立。
同　一三、一一、　一　一教室を増築して、六学級編制となる。児童数三百十一名。
同　一五、　四、　一　七学級編制児童数三百六十三名。

歴代の校長　第六代宇部熊蔵（自大正九、三、三一　至同一〇、三、三一）　第七代皆川春吉（自大正一〇、三、三一　至同一四、九、四）　第八代西野定次郎（自大正一四、九、三、　至昭和六、三、三一）　第九代野田末太郎（自昭和六、七、四、　至同七、四、二〇）　第十代原　五郎（自昭和七、八、四、　至同八、八、三一）　第十一代北島信弘（自昭和八、八、三一　至同一三、一一、一二）　第十二代村田喜一郎（自昭和一三、一一、一二　至同二一、一〇、三一）

○浜厚真小学校

大正一四、一二、一六　浜厚真特別教授場を開設する。

従来当部落には明治三十二年七月一日浜厚真、周文地区を通学区域として、浜厚真簡易教育所が設置され、同三十八年十一月二十日厚真第四尋常小学校と改称されて来たところ、金山線鉄道の開通により、上厚真市街が形成され急激に児童数が増加したので、校舎を移転することとなり、大正十三年十一月四日学校位置変更の認可を受け、同十四年九月二十二日校舎を周文（現上厚真小学校の位置）に移転改築するに及んで、浜厚真には教育機関が無くなつた。しかし新校舎への通学は多少不便を免れないので、旧校舎を使用しここに特別教授場を設け三学年までを収容した。（上厚真小学校欄参照）

昭和　三、　三、三一　浜厚真特別教授場を廃止する。
同　三、　四、二七　厚真第四尋常高等小学校所属浜厚真分教場となり、六学年まで収容、単級編制児童数四十七名。
同　四、　四、　一　二学級編制となる。児童数百六名。
同　四、　八、二九　一教室増築（三十二坪）

同　七、四、二〇　独立して浜厚真尋常小学校となる。二学級編制。
同　一三、一〇、二八　天皇・皇后両陛下の御真影を下賜される。
歴代の校長　第一代名取好広（自昭和七、四、二〇　至同九、九、一七）　第二代岡　正淵（自昭和九、九、一七　至同一五、三、二五）

○入鹿別小学校

昭和　五、六、二七　入鹿別尋常小学校と改称単級編制児童数七十九名。
同　六、四、四　二学級編制児童数九十三名、仮校舎を使用して授業を行う。
同　七、八、二六　学校位置変更の指定を受け校舎の移転改築を行う。
同　一四、四、一五　児童保護者会を設立する。
歴代の校長　第二代伊東久次（自大正九、四、一七　至同一五、九、一〇）　第三代小滝正　力（自大正一五、九、一〇　至昭和一三、三、三一）　第四代奈良一郎（自昭和一三、三、三一　至同一六、三、三一）

○軽舞小学校

大正一四、五、一〇　日本石油会社よりブランコ機械体操器具の寄付を受く。
同　一五、九、三〇　住宅屋根、校舎西側、廊下屋根の全部を葺き替える。
昭和　二、一一、一〇　第二教室の屋根の葺き替えを行う。
同　五、六、三〇　軽舞尋常小学校と改称、二学級編制。
同　七、七、一五　教室一、廊下五坪の増築を行う。
同　一〇、四、一　児童保護者会設立。
同　一一、六、一六　校旗制定。
歴代の校長　第三代石橋悟郎（自大正九、四、一二　至同一四、四、三一）　第四代竹沢徳蔵（自大正一四、五、一五　至同一五、三、三一）　第五代小野寺直志（自大正一五、三、三一　至昭和八、三、三一）　第六代小林与助（自昭和八、三、三一　至同一六、三、三一）

○公立厚真高等国民学校

大正十二年十二月厚真村字振老（役場所在地）に私立胆振高等国民学校として誕生し、昭和三年七月公立厚真高等国

民学校となつた。この施設によつて、村内における幾多中堅人材が養成された。後大正十五年青年訓練所令が布かれるに及んで廃止された。

公立厚真高等国民学校学則

一、目　的　本校ハ実業補習学校規程ニ依リ設立シ、実業ニ従事スル青年ヲ教養シテ、確固タル国家的観念ヲ与フルト共ニ、実業ニ関スル智識ヲ得シメ、兼ネテ常識品位アル中堅人物ヲ養成スルヲ以テ目的トス。

二、名　称　本校ハ厚真高等国民学校ト称ス。

三、修養年限　修養年限ハ二ケ年トシ、第二年ヲ後期トス。家庭ノ都合ニヨリ必ラズシモ、前期後期引続キ入学スルヲ要セズ。又相当学力ヲ有スルモノハ当初ヨリ後期ニ入学スルコトヲ得。

四、教授期間　毎年冬期十二月ヨリ翌年三月ニ至ル四ケ月間開校シ、夏期、生徒ハ家庭ニアリテ、実業ニ従事スルモノトス。但シ夏期ト雖モ随時必要ニ応ジ、学校又ハ便宜招集シ、教授又ハ指導ヲ行フコトアルベシ。

五、学科目授業時間数

前期	後期	共
科目	時数	教授要項
修身	一	実践道徳ノ要旨
国漢	八	普通国漢文ノ講読及作文
数学	四	実用数学
公民	四	公民心得
実業	一三	地方農事上適切ナル事項
計	三〇	

六、入学資格　年齢満十五歳以上ニ達シ、高等小学校卒業又ハ同等以上ノ学力ヲ有シ、成ルベク一ケ年以上実業ノ経験ヲ有スルモノヲ入学セシム。

七、入退学其ノ他ノ手続キ　入学期ハ毎年十二月一日トス。但シ臨時入学ヲ許可スルコトアルベシ。入学志願者ハ願書ヲ学校長ニ提出スベシ。学則ヲ犯シ又ハ本分ニ違フモノハ退学ヲ命スルコトアルベシ。

八、修了卒業　本校ノ課程ヲ修了シ、又ハ卒業シタル者ニハ夫々ノ証書ヲ授与ス。

九、授業料　本校ハ授業料ヲ徴収セズ

○青年学校

一、厚真農業青年学校（男子部）々則

本謄写記載省略ス

二、厚真農業青年学校概要

(イ)　厚真中央農業青年学校

所　在　厚真中央尋常高等学校々舎

概　要　大正十五年七月一日、厚真第一青年訓練所開設
昭和九年九月四日、実業補習学校令により厚真中央青年学校と改称
昭和十年八月一日、厚真中央農業青年学校と改称

歴代校長（農業青年学校以後）山岡末男　鈴木友昌

指導員（現在）森田正吉　河口藤三二

在籍生徒数（昭和十一年九月現在）

普通科　十一名　本科　八十九名　研究科　十名　計　百十名

(ロ)　楢山農業青年学校

所　在　楢山尋常高等小学校々舎

概　要　大正十五年七月一日、厚真第二青年訓練所として開設
昭和九年四月一日、実業補習学校規定により楢山青年学校と改称
昭和十年八月一日、楢山農業青年学校と改称

歴代校長　内藤　薫　加藤弘美

指導員　山本正一　赤塚吉平

在籍生徒数（昭和十一年九月現在）

普通科　一名　本科　三十三名　研究科　十七名　計　五十一名

(ハ)　上厚真農業青年学校

所　在　上厚真尋常高等小学校々舎
概　要　大正十五年七月一日、厚真第三青年訓練所として開設
昭和九年四月一日、上厚真青年学校と改称
昭和十年八月一日、上厚真農業青年学校と改称
校　長　北島信弘
指導員　大浦与佐久
在籍生徒数（昭和十一年九月現在）
本科　三十七名　研究科　六名　計　四十三名

(ニ)　軽舞農業青年学校
所　在　軽舞尋常小学校々舎
概　要　昭和八年四月一日、軽舞青年訓練所として開設
校　長　小林与助
指導員　金光昇丸
在籍生徒数（昭和十一年九月現在）
普通科　七名　本科　三十三名　計　四十名

(ホ)　入鹿別農業青年学校
所　在　入鹿別尋常小学校々舎
概　要　昭和八年四月一日、入鹿別青年訓練所開設
昭和十年八月一日、入鹿別農業青年学校開始
校　長　小弾正力
指指員　樫村惣三郎
在籍生徒数（昭和十一年九月現在）
普通科　二名　本科　十九名　研究科　四名　計　二十五名

(ヘ)　野安部太農業青年学校

所　在　野安部太尋常小学校々舎
概　要　昭和八年四月一日、野安部太青年訓練所として開設
昭和十年三月三十一日、野安部太青年訓練所廃止、青年学校と改称
昭和十年八月一日、野安部太農業青年学校と改称
校　長　西村松雄（前）　久末俊治郎
指導員　山岡松次郎
在籍生徒数（昭和十一年九月現在）
本科　二十四名　研究科　四名　計　二十八名

(ト)　浜厚真農業青年学校
所　在　浜厚真尋常小学校々舎
概　要　昭和八年四月一日、浜厚真青年訓練所として開設
昭和十年八月一日、浜厚真農業青年学校と改称
校　長　岡　正淵
指導員　木戸政一
在籍生徒数
本科　十四名　研究科　四名　計　十八名

三　厚真農業青年学校女子部概要
昭和十二年四月一日、厚真中央農業青年学校にだけ女子部が開設された。

(三)　青年教育

○厚真村青年連合会の発足

各部落には、開拓当時から、若衆組または青年組という組織があつて、主として奉仕団体または行事団体として活動していたが、全村的なまとまりがなかつた。これが明治四十三年になつて、全村を一丸とした厚真村青年会が組織

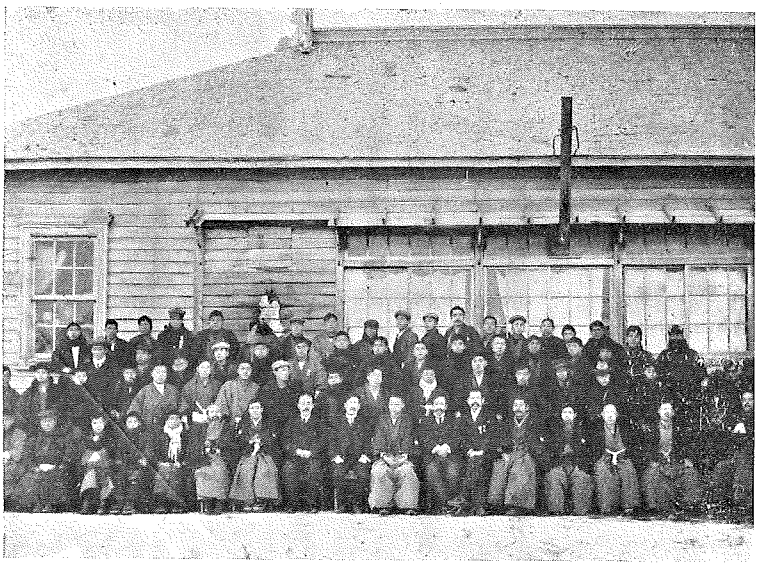

明治四十三年厚真村青年会第一回総会記念撮影
前列向つて右より　岡田守雄、三人目沢田次四郎、五人目渡辺鉄鋼
羽田守一郎、松本松次郎、岡部福太郎、支庁属伊藤静馬、赤島岩蔵
数井亀吉、阿部文吾

幸一をはじめ数十名の来賓が出席した。赤島村長先ず挙行を告げ、詔書奉読の後、今回村内各学校通学区域を以て青年団の成立を見るようになつたので、この際聯合会を組織してその連絡統一を図り、青年団の発達を促進することは、さされ、三月第一回の総会が開かれ、活潑な青年運動が展開されていつた。

大正四年九月、内務文部両省の訓令によつて全国的に青年団体の結成が勧奨されたが、わが厚真村においてもこの趣旨に則つて、大正八年三月十一日午前十時厚真村青年団聯合会発会式が、厚真村第一尋常高等小学校において挙行された。当日の参加団体及び人員は、八団体二百六十一名で、これを団体別に記すと次の通りであつた。

第一厚真青年団	七七名
第二厚真青年団	三二名
第三厚真青年団	三二名
第四厚真青年団	二〇名
第五厚真青年団	三〇名
第六厚真青年団	二〇名
第七厚真青年団	二〇名
第八厚真青年団	二〇名

式場には室蘭支庁長法元盛行、同第一課長茶谷

目下最も緊要であることを強調した。それより修養綱領や会則等を附議して、満場拍手でこれを議決した。

修養ノ綱領

一、忠君愛国ノ精神ヲ涵養シ、国民道徳ノ実践ニ努ムルコト
二、身体ヲ鍛錬シ、気力ヲ増進シ、剛健質実ノ気風ヲ振作スルコト
三、智識ノ涵養、其他実際生活ニ必須ナル諸般ノ智識技能ノ補習ニ努ムルコト
四、合同生活ニ必須ナル素質ノ養成ニ努ムルコト

会則

第一条、本会ハ綱領ニ基キ、村内各青年団ヲ聯合統一シ、其発達ヲ遂ケシムルヲ以テ目的トス
第二条、本会ハ厚真村青年団聯合会ト称シ、村内青年団体ヲ以テ組織シ、事務所ヲ村役場ニ置ク
第三条、本会ニ左ノ役員ヲ置ク
会長　一名　副会長　一名　評議員　若干名　幹事　若干名
第四条　会長ニハ村長、副会長ニハ助役ヲ推薦シ、評議員ニハ各青年団長之ニ当ル。幹事ハ会長之ヲ任免ス
第五条　会長ハ会務ヲ統理シ、本会ヲ代表シ、併セテ会議ノ議長トナル
副会長ハ会長ヲ補佐シ、会長事故アルトキハ之ヲ代理ス
評議員ハ評議員会ノ議員トナル
幹事ハ会長ノ命ヲ受ケ、庶務会計ノ事務ニ従事ス
第六条　本会ヨリ室蘭支庁管内青年会聯合会ニ選出スヘキ評議員ハ、本会評議員ニ於テ交替シテ之ニ当ル
第七条　評議員会ハ、毎年一回之ヲ開ク。但シ会長ニ於テ必要ト認ムルトキ、又ハ評議員三分ノ二ニ依リ要求アリタルトキハ、臨時開会スルコトアルヘシ
評議員会ニ於テ議決スヘキ事項ノ概目左ノ如シ
一、経費予算ノ決定及決算ノ認定
二、会長ヨリ諮問事項
三、評議員ヨリ提出ノ事項

四、其他会長ニ於テ必要ト認ムル事項

第八条　本会ハ毎年一回総会ヲ開キ、庶務会計ノ報告講話、討議、競技其他評議員会ニ於テ議決シタル事項ヲ行フ

第九条　本会ノ経費ハ、各青年団ノ負担金及其他ノ収入ヲ以テ之ニ充ツ

第十条　本会則ハ総会ノ議決ヲ経ルニアラサレハ変更スルコトヲ得ス

実行要目

一、本会員ハ常ニ紀律ヲ尊ヒ、時間ノ励行ヲ厳守スルコト

一、本会員ハ善行美風ヲ勧奨シ、風紀ノ振粛ヲ計ルコト

一、本会員ハ学力補習ノ為メ、大正八年四月ヨリ村内各学校ニ設置サルヽ補習科ニ入ルコト

役員

会長	厚真村長	赤島岩蔵
副会長	厚真村助役	沢田次四郎
評議員	第一厚真青年団長	日高盛広
同	第二厚真青年団長	助川千代吉
同	第三厚真青年団長	鍋倉寛治
同	第四厚真青年団長	山崎助三郎
同	第五厚真青年団長	大須賀利蔵
同	第六厚真青年団長	宇高喜惣太
同	第七厚真青年団長	宇部熊蔵
同	第八厚真青年団長	皆川春吉

次いで赤島会長はつぎの式辞を朗読した。

式辞

茲ニ本日ヲトシ、厚真村青年団聯合会発会式ヲ挙クルニ当リ、室蘭支庁長殿並ニ有志各位ノ貴臨ヲ辱フシタルハ、本会ノ深ク光栄トスルトコロナリ。

顧ミルニ、地方ニ青年会ノ成立ヲ唱導セラレテヨリ、各地競フテ之カ設立ノ後レサラントスルノ盛況ヲ呈シ、随テ本村ニ在リテモ又各部落ニ其ノ設立ヲ見サルナキニ至レリ。之ニ依リテ青年教育ノ補習ニ、青年公共ノ観念ニ、青年風紀ノ矯正ニ、孰レモ大ニ見ルヘキモノアリ。地方当局又之カ指導啓発ニ努ムルト、地方有志ノ又之カ後援ヲ咨シマサリシトハ、青年団体ノ成績大ニ揚カリ、延テ地方自治ノ上ニ貢献スルトコロ頗ル大ナルモノアルヲ見ルナリ。然レトモ世間多クノ青年団体ハ事業経営ニ重キヲ置キ、当面ノ本務ヲ忽ニシ眼目ノ修養ヲ懈ルノ傾向アルヲ以テ、曩ニ内務文部ノ両大臣ハ訓令ヲ発布シテ、青年団体ナルモノハ須ラク青年修養ノ機関タルヘク、青年ヲシテ須ラク健全ナル国民善良ナル公民タルノ素養ヲ得セシムルノ趣旨ヲ明示セラレタリ。

今ヤ大戦五年ニ亘ルノ動乱モ漸ク局ヲ結ヒ、再ヒ平和ノ曙光ニ接セントス。而シテ我帝国カ世界的日本トシテ、国運ノ興隆ヲ期スヘク戦後経営ノ施設ヲ要スヘキモノ愈其ノ、多キヲ加ヘントスルニ当リ、最モ緊要ノ事タルハ、国民元気ノ振作ニ在リ。国民ノ元気ニシテ旺盛ナランカ大綱揚リテ細目張ルカ如ク、戦後経営ノ問題決シテ難事ニアラサルナリ、而シテ国民ノ元気ハ則チ其ノ国ノ青年ニ在リテ存ス。若シ青年ノ元気ニシテ其ノ緊張ヲ欠クノ傾向アランカ、夫ハ寔ニ由々シキ大事ニシテ、其ノ弊ノ及フトコロ実ニ測リ知ル可カラサルナリ。抑モ両大臣ノ訓令ヲ発シテ、青年団体ノ嚮フトコロヲ示サレシハ、畢竟此ノ外ナラサルヘキヲ信スルナリ。我厚真村ハ、従来青年会ヲ設ケ各部落ニ存セルモ、未タ両大臣訓令ノ趣旨ニ遵由セルモノ少ク、専ラ事業団体タルノ傾キアリテ、青年修養ノ機関タル実ヲ備フル点ニ於テ、聊カ欠クトコロアルヲ遺憾トセシカ、各青年会トモ近来時運ノ推移ニ鑑ミ、各自会則ニ修正ヲ加ヘ訓令ノ趣旨ニ添ハンコトヲ勗メ、又各学校長各位ハ之カ指導誘掖ニ当ラレ、各青年団成立ノ結果トシテ、茲ニ聯合会ノ起リシハ実ニ欣慶ニ堪ヘサルナリ。惟フニ欧州戦乱ノ波及ハ延テ我国ノ政事上社会上ニ影響スルトコロ頗ル大ニシテ、殊ニ思想界ノ動揺誠ニ憂慮ニ堪ヘサルモノアリ。此際青年団体ハ愈修養ヲ積ミ、我立国ノ本義ヲ弁ヘ、建国ノ精神ヲ解シ、国民道徳ノ実践ニ努メ、大ニ志気ヲ鼓舞シテ、青年団ノ本旨ニ背カサランコトヲ期セサル可カラス、又平和克復後ニ於ケル世界各国ノ経済戦ハ、各立戦国共戦争ニ蒙レル瘡痍ヲ癒スルニ急ニシテ、其ノ競争ノ激甚ナル刮目ニ値スヘシ、此際青年ハ平素能ク体力ヲ鍛ヘ、実際生活ニ必須ナル知識技能ノ補習ニ勉メ、勤倹力行治産ノ要務ヲ怠ラス、共同相助ノ観念ヲ旺ンニシ、鋭意努力セサル可カラサルナリ。本会ハ各青年団ノ聯絡ヲ計リ、相互ノ気脈ヲ通シ、之ヲ統一シテ其ノ親睦ヲ敦フシ、以テ団体ノ活動ヲ促シ、其ノ改善進歩ヲ図ルニ努ムルノ信条ヲ以テ生レタリ。凡ソ事ニハ始メアリ。能ク終アルモノ稀ナリ。世間斯ル会合ニシテ発声ノ大ナルニ似テ、中途声ヲ聞カス所謂龍頭蛇尾ニ了リテ、存在ヲ認メラレサルモノ、其ノ例ニ乏シカラス。若シ本会ニシテ啻ニ青年娯楽ノ機関タラシメハ、仮令此等ノ例ニ洩レサルモ単ニ一場ノ喜劇トシテ一笑ニ附スルモ可ナラン。然レトモ本会ノ盛衰ハ本村各青年団ノ興廃ニ懸リ、延テ一村ノ進歩発達ニ関スルヲ思ヘハ、本日ノ発会ハ誠ニ之ヲ意義アルモノトシ、誓テ有終ノ美ヲ済サザル可カラス。而テ之カ成

否ハ一ニ懸リテ団員各自ノ双肩ニ在リ。各員宜シク奮励セラレンコトヲ、発令ニ当リ一言ヲ陳ヘテ之ヲ式辞トス。

赤島会長の式辞が終ると法元支庁長は、次の祝辞を朗読した。

祝　辞

茲ニ本日ヲトシテ、厚真村青年団発会式ヲ挙クルニ際シ、本官亦此盛典ニ列スルヲ得タルハ恰ニ欣喜ニ堪ヘサル所ナリ顧フニ、青年団体ハ青年修養ノ機関ニシテ、団員各自ノ研鑽ヲ以テ其本旨トス、即チ智能ヲ啓発シテ忠孝ノ本義ヲ体シ、国体ヲ弁ヘ、以テ愛郷自治ノ精神ヲ透徹シ、礼節ヲ守リ、公共心ヲ養ヒ、相警メテ品性ノ陶冶体育ノ増進ヲ図リ、健全ナル国民善良ナル公民タルノ素質ヲ涵養セサルヘカラス、曩ニ内務文部両大臣ヨリ、青年団指導ニ関スル訓令ヲ発セラルルヤ、全国競フテ其設立統一ニ力メタリ、我カ室蘭支庁管内ニ於テハ彼ノ戦後準備実行事項トシテ、青年団ノ統一活動ヲ促シ、各町村共漸次組織ヲ改メ、其数已ニ四十九ニ達セリ。本村又茲ニ鑑ミ今回本団ノ組織ヲ見ルニ至レルハ、邦家ノ為恰ニ欣慶ニ堪ヘサルナリ。

抑モ吾カ厚真村タルヤ、其ノ開拓モ遠ク地味亦豊饒ニシテ今ヤ水田千六百町歩、畑二千八百町歩ヲ耕スルニ至リ各種農産物ノ生産実ニ管内屈指ニシテ、克ク模範農村タルニ愧チサルノ趨勢ヲ示セリ。

諸氏奮励自重ヲ以テ、健実善美ノ団風ヲ樹立シ、後進ノ模範トナリ、遊惰放肆ニ流レ、或ハ驕奢軽薄ニ陥ルカ如キコトナキヲ期スベシ顧ルニ、過去五ケ年ノ世界ノ大動乱ハ、今ヤ変シテ平和克復ノ機運ニ達シ、列国ハ競フテ国力ノ充実ヲ図ラムカ為、今後激甚ナル経済戦ヲ見ルヘキハ、夙ニ識者ノ唱導スル所ナリ。此ノ曠古ノ変調ニ処シ、其ノ嚮フ所ヲ謬ラス、克ク一村ノ中堅一国ノ中枢トナリテ、国本ノ培養ニ力メ、国運発展ノ基礎ヲ鞏固ナラシムルハ一ニ本団ノ善良ナル発達如何ニアリ。故ニ諸氏ハ、勤勉朴直常ニ修養ヲ怠ラス、熱烈ナル至誠ヲ以テ、堅忍不抜、本団ノ目的達成スルニ努メラルヘシ、聊カ蕪辞ヲ述ヘテ祝辞トス。

このほか数氏の祝辞が朗読され、最後に厚真村各青年団代表日高盛広の答辞があつて式を了つた。こうして劃期的な厚真村青年団聯合会は、その輝やかしい第一歩を力強く踏み出したのである。

○厚真村女子青年団一覧（昭和十一年度現在）

団名	設立年月日	団員数	経理状況 総収入	経理状況 総支出	資産額
幌内	大正十五年六月十三日	三七	六〇・〇〇円	五四・三〇円	一〇・〇〇円

彌生（トニカ）	大正十五年二月三日	二	九四五	七四〇	—
頗美宇	大正十五年三月三日	二元	一五五・〇〇	三〇・〇〇	三五・〇〇
姉妹（西老）	大正十五年六月九日	九	六・二〇	六・〇〇	一五・〇
宇久留太	昭和十一年一月三日	二	二・一〇	一・一〇	—
中央	昭和九年三月六日	七一	二六・三〇	二六・三〇	一〇・〇〇
野安部太	昭和八年七月十五日	元	—	—	—
牛志別	大正十五年二月一日	三五	二〇・〇〇	二〇・〇〇	二〇・〇〇
上厚真	昭和八年二月十五日	元	三三・四〇	二五・四〇	二六・〇三
浜厚真	昭和十五年四月二十九日	六	—	—	—
入鹿別	大正十二年一月一日	三〇	二三・九五	二三・三〇	四七・〇〇
軽舞	大正十四年九月十三日	三五	二〇・〇〇	二〇・〇〇	五〇・〇〇
当麻内	大正十五年四月十二日	三〇	—	—	—
仁達	昭和十一年八月十六日	三	二九・〇	二九・〇	—

第七章　村民の生活文化

(一)　非常時下の村民生活

第一次欧洲大戦後その影響を受けて，物価はにわかに高騰し，殊に輸出品の青豌豆や，色豆類を初め澱粉等は，大飛躍的値上りを示して，いわゆる豆成金，澱粉成金の黄金時代を現出した。本村は水田耕作地帯のため，畑作地帯と比較することはできないが，しかし大正八，九年頃には，米価は四，五倍となり玄米一俵最高二十五円位まで売買され

一般に好況時代に恵まれ、生活上にも、一大躍進を見たのである。一面物価の高騰により最も惨憺たるものはその頃の俸給生活者であつた。給料では米だけすら買うことが出来ない実状であつた。したがつて、新興会社等に転向するものが続出したために、臨時手当等を支給して一時を糊塗したものである。しかし一般は好況に恵まれ、その内最も著しく発展したものは、飲食店の増加であろう。すなわち、カフェーが六、七軒も出来、料理店も三、四軒もあり、商業も繁栄した。各家庭にも蓄音機を備えて、所謂東京音頭や桜音頭などを楽しむ様になつた。大正末期より昭和の初め頃を、昭和の元禄時代であるというものもあつた。服装も、この頃から洋服を用いるものが多くなつた。しかし、昭和五年の春季作付時は米価一俵十二、三円であつたため、肥料や労働賃金等も、その割合で耕作資金を要した。幸に天候順調で豊作であつたが、愈々収穫して販売する時は春季の約半額の六円内外に米価は下落した。豊作の凶作という現象を来し、春の肥料代を支払うことすら困難な状況であつた。越えて昭和六年はこれまた春以来の冷温にて、作況は進まず、三分作位の凶作となり、農家の困窮と共に、農業を主体とする本村の窮乏は甚しかつた。ために村民の衣食住も極度に緊縮しなければならなかつた。ところが昭和期に入つてからは、次第に物価も下落の状態で活気が無かつた。さらに、昭和五年の米価の変動と、昭和六年の冷害凶作のため、農家の生計は益々疲弊するようになつた。特に大正末期の急激な生活の向上は、一面贅沢に流れた嫌いがあつたため、一層この凶作による打撃は甚しかつた。このため、負債整理組合を組織して、負債の整理を図る様に奨励された。しかし、昭和十二年七月七日、蘆溝橋における事件を発端として、わが国は自ら戦乱の渦中に突入した。各市町村の壮丁は既に征途にのぼり、軍歌ブラスバンド万歳声裡に故山を去り、あるいは護国の英霊として無言の凱旋をするものも現れた。国民精神総動員は当時の合言葉であり、労働運動、思想問題研究、自由主義的言論は禁圧されつつあつた。

昭和十三年には生活の簡素化、ぜい沢の禁止、奉公精神の高揚と共に、労務対策農事改良などの戦力増強の方策がとられた。学校においても軍人志願が奨励された。

昭和十四、五年には多くの物品に公定価が附され、米は配給制となり、必需品は多く切符制となつた。また軍需生産のため、インフレ傾向を生じたので貯蓄が強調された。臣道実践のため、十六年七月一日を期して興亜奉公日が定められ、町内会部落会を組織して隣組常会を開くこととなつた。これよりさき大政翼賛会が結成され、国会議員や道会議員なども、またそれを母体として推せん議員となつた。

○物　価（昭和十四年）

品目	規格	単価	品目	規格	単価	品目	規格	単価
		円			円			円
生菓子	四ケ	一〇・〇〇	ビール	一本	四〇	ネクタイ	一本	二・〇〇
ランチ	一ケ	三・五〇	革靴	一足	四〇・〇〇	石炭	一トン	五・〇〇
ラーメン	一杯	三・五〇	三ツ揃仕立	一着	六〇・〇〇	米	一俵	一〇・〇〇
ソバ		二・〇〇	ワイシャツ	一枚	三・〇〇			

○貯　金

年次	人員	貯金額	一戸当り	一人当り
	人	円	円	円
昭和三年	三、三九三	一七、九二三	一三	五三
昭和五年	三四七五	一七、一〇六	九六三	一七
昭和八年	一〇四、一八	一五三、二四七	九六	一五
昭和十年	一一八三七	一三八、三六九	七七	一二

○為替、振替貯金

年次	為替 受入	為替 払出	振替貯金 受入	振替貯金 払出
	円	円	円	円
昭和三年	一七三、三九九	六九、七六〇	一〇〇、六三二	四三、九九〇
昭和五年	一三八、二七七	七九、一三六	一九三、三四三	六一、七九四
昭和八年	二八五、三五三	六九、八四〇	二五五、六六八	四一、八二二
昭和十年	一〇五、七五三	五九、八〇八	一三五、九九	五八、八八四

○簡易保険

年次	契約口数	契約金高	年次	契約口数	契約金高
昭和五年	一〇三四	一五三三三	昭和十年	一二三三	一六八四〇一
昭和八年	一二九	一五一七〇三	昭和十一年	二一〇九	三二九三四八

なおこの時代の村民生活を叙述するにあたつて、逸することのできないのは、大正十年三月はじめて電気が導入され、多年の念願がここに実現したことである。

○電気の導入

電気導入の要望は、早くから叫ばれていたが、なかなか困難がともない、その実現にはかなりの年月を要したが、当村に始めて送電されたのは大正十年三月である。これよりさき、大正八年七月、早来に勇払電灯会社が創設されたので、隣りの当村にも、その送電を受ける計画が、当時者によつて進められ、大正十年、遂に市街地区二五四戸（一四九二灯）に点灯を見るようになつて、村民の生活文化は一段とその水準を高くしたのである。

(二) 衛生施設

○厚真村衛生組合の設立

開村匆々村民の申合せによつて設立された厚真村衛生組合が、大正五年解散されたことは、すでに第三篇で触れた通りであるが、大正八年六月になると、北海道庁令によつて正式に厚真衛生組合が設立された。そして毎年春秋の清潔法検査を始めとして、種痘予防注射などを施行して村民の保健に遺憾なきを期することとなつた。

厚真村衛生組合規約（抜萃）

第一条　大正八年六月一日、北海道庁令第八十三号衛生組合設置規程ニ則リ本組合ヲ設ク

第三条　本組合ニハ組合長ヲ置キ、各衛生組長ヲ選挙ス、其任期ハ満三年トス（後略）

第六条　組合長副組合長ハ名誉職トシ、相当ノ事由ナクシテ辞任スル事ヲ得ズ

第七条　本組合ニハ、事務所ヲ定メ標札ヲ掲クルモノトス、組合長副組合長ハ青色ノ布片ヲ胸間ニ掲ケテ徽章トシ、又夜間ハ提灯ヲ帯用スルモノトス、提灯ニハ組合名ヲ黒書スルモノトス

第八条　組合ノ施行スベキ事務左ノ如シ

一、組合長ハ、毎年三回以上各衛生組合ヲ巡視シ、事務ヲ督励シ、衛生ニ関スル法規改廃、又ハ伝染病ニ関スル注意事項等ヲ指示シ、怠慢ナカラシム

二、官公署ノ訓示告諭其他命令等ノ実施方法ニ関スル件

三、毎月一回組合長会議ヲ開キ、施行事務ノ攻究及其統一ヲ図ルコト

第九条　左ノ事項ハ、組合長会議ニ附スルモノトス

一、当該年度ニ於ケル組合予算及衛生組合分賦金ヲ定ムルコト

二、規約変更ニ関スル件

三、組合長以下ニ対スル報酬給料額ヲ定ムルコト

四、其他必要事項

第十一条　組合経費ハ、各衛生組合分賦金ヲ以テ之ニ充ツ

第十三条　組合ニ於テハ、左ノ薬品及器具ヲ設備シ、必要ニ応ジ衛生組合ニ属スル事務ヲ施行スルモノトス

石炭酸、生石灰、昇汞、消毒薬溶解器、バケツ、柄杓、金盥、噴霧器、汚物受容器、消毒用白衣、提灯

第十八条　役員本規約ニ違反スルモノアルトキハ、村長ニ諭示ヲ求ム。尚ホ改悛ノ状ナキトキハ、組合長協議ノ上退職ヲ強制スルモノトス

右規約ハ大正九年一月二十六日支庁一第二五号ヲ以テ認可サル

厚真村各衛生組合名称及び設立年月日

幌内、頗美宇、東老軽舞、西老軽舞、近悦府、宇久留太、振老、知決辺、振内、牛志別、野安部太、周文、法厚真、入鹿別、野安部、軽舞、当麻内、宇久留、仁達幌の各衛生組合

○開業医薬剤師、産婆、獣医（昭和十三年現在）

医師	試験及第	宇厚真	大河内武雄
同	同	同	小谷定
薬剤師	東京薬学専門卒	同	五十嵐要
産婆	試験及第	同	若林ムメ
同	同	同	若林栄子
同	同	同	沢田フヨ
同	同	同	八島ハナ
同	同	字上厚真	森島ハッエ
同	同	字近悦府	岡部寿喜
同	同	字浜厚真	武田ハナ
獣医	空知農業卒	字厚真	河村国司
同	同	同	斎藤治利
歯科医	試験及第	同	押野次作

○伝染病調

年度／種別	赤痢	ヂフテリヤ	チフス	其ノ他	種痘 善感	種痘 不善感	開業医
大正七年		八	四		四〇二	五五	三
大正十一年		五	三		三〇〇	四三	二
大正十四年		一	三		二九〇	二七	二
昭和五年					不詳	不詳	三
昭和十年		一			同	同	二
昭和十一年		二		一	同	同	二

(三) 交　通

○金山線の開通と上厚真駅の設置

本線は最初室蘭線早来駅を基点として、厚真の中央を通過し、幌内を経て穂別村に開通せられることに、ほぼ内定されていた。それが途中で沼ノ端を基点に変更して、大正十一年上厚真を通過して北海道鉄道株式会社々線として開通され、ここに上厚真駅が設置された。これがため、南部方面の開発が促進され、また駅を中心として商業を営むものが参集して、商店街を形成するようになつた。その後国鉄に移譲されたのであるが、昭和十八年に至つて戦時のため、日高線との併行路線の理由で本鉄道は撤去されることとなり、遂に上厚真駅は廃止された。

○早来軌道の開始

大正十一年に早来軌道株式会社の創立を見たが、これはもと、永谷仙松が三井物産より譲り受けた鉄路を買収し営業を開始したものである。しかしその後の来住者の増加と貨物輸送の激増によつて、同会社は遂に馬鉄路を廃し、昭和六年ガソリン車を購入して、本村交通上に一大革新をもたらしたのである。更に同会社は厚真市街より北部の交通を便にするため幌内市街まで鉄路を延長して、乗客の便は勿論のこと木材、薪炭等の運搬その他貨物の運搬に一大活気を与えたのである。

○道路と橋梁

路線名	延長	敷地幅員	橋梁	備考
	里町間	間		
東厚真、入鹿別線	一二九・〇〇	八	—	地方費道
振老、知決辺線	一〇八・〇〇	六	—	同
振老、入鹿別線	三一九・〇〇	六	—	同

路線名	延長	敷地幅員	橋梁	備考
	里町間	間		
振老、宇久留線	三〇一・〇〇	六	一八	町村道
振老、浜線	三一六・〇〇	六	二	同
振老、幌内線	三一九・〇〇	六	七	同

○厚真村主要道里程表（単位里町）

| | | |

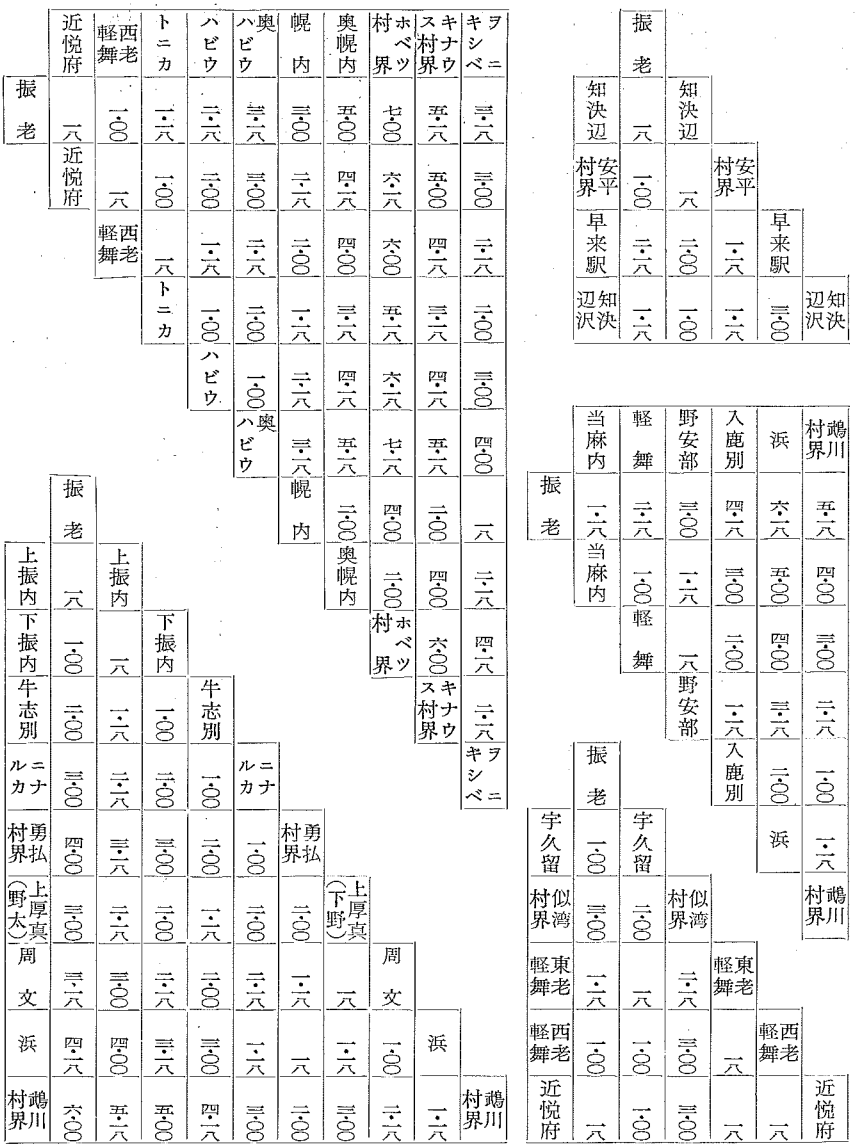
知決辺沢
三・〇〇
早来駅
一・八
一・八
安平村界
一・八
一・八
知決辺
二・〇〇
一・〇〇
振老
一八
一・〇〇
安平村界
二・〇〇
一・八
早来駅
二・〇〇
一・八
知決辺沢
一・〇〇
一・八
鵡川村界
五・八
四・〇〇
三・〇〇
二・八
一・〇〇
一・八
浜
六・八
五・〇〇
四・〇〇
三・八
二・〇〇
浜
入鹿別
四・八
三・〇〇
二・〇〇
一・八
入鹿別
野安部
三・〇〇
一・八
一八野安部
軽舞
二・八
一・〇〇軽舞
当麻内
一・八当麻内
振老
鵡川村界
浜
一・八
周文
一・〇〇
二・八
上厚真（下野）
一八
一・八
三・〇〇
勇払村界
二・〇〇
一・八
二・〇〇
ニナカルカ
一・〇〇
二・〇〇
一・八
二・八
牛志別
一・〇〇
二・〇〇
一・八
二・八
三・〇〇
下振内
一・〇〇
二・〇〇
一・八
二・八
三・〇〇
四・八
上振内
一八
一・八
二・八
三・〇〇
四・〇〇
五・八
振老
一八
一・〇〇
二・〇〇
三・〇〇
四・八
六・〇〇
上振内
下振内
牛志別
ニナカルカ
勇払村界
上厚真（野太）
周文
浜
鵡川村界
ヲシニキシベ
三・八
三・〇〇
二・八
二・〇〇
四・〇〇
一八
二・八
四・八
二・八ヲシニキシベ
キナウス村界
五・八
五・〇〇
四・八
三・八
二・八
四・〇〇
六・〇〇キナウス村界
ホベツ村界
七・〇〇
六・八
六・〇〇
五・八
六・八
七・八
四・〇〇
二・〇〇ホベツ村界
奥幌内
五・〇〇
四・八
四・〇〇
三・八
四・八
五・八
三・〇〇奥幌内
幌内
三・〇〇
二・八
二・〇〇
一・八
二・八
三・八幌内
奥ハビウ
三・八
三・〇〇
二・〇〇
一・〇〇奥ハビウ
ハビウ
二・八
二・〇〇
一・〇〇ハビウ
トニカ
一・八
一・〇〇
一八トニカ
西老軽舞
一・〇〇
一八西老軽舞
近悦府
一八近悦府
振老

(四) 記念諸行事の状況

(1) 開村三十周年記念式

大正十四年はちょうど、本村が苫小牧村外七ケ村より分村して三十周年に当るので、九月五、六日の両日を下して盛大な開村三十周年記念祝賀式を挙行して、次のような多彩な行事を開催した。

第一日
- 農産物品評会
- 教育展覧会
- 自治統計展覧会
- 衛生展覧会
- 在郷軍人分会総会
- 消防組演習

第二日
- 村内各宗寺院合同大法会を執行
- 厚真聯合青年大会
- 日本赤十字社厚真分区総会
- 愛国婦人会厚真幹部総会
- 厚真少年赤十字団総会
- 衛生展覧会

記念事業
- 役場庁舎村会議事堂を建設すること
- 厚真村誌を編纂すること
- 記念林を造成すること

産業の振興を図ること
未開地を開拓すること
教育の発達を図ること
納税思想の普及向上を図り、部落内の納税組合の活動を促すこと
交通運搬の発達を図ること
善行者及び功労者を表彰すること

功労者の表彰

自　治――赤島岩蔵
開　拓――亀井三四郎、里見五佐、岡部福太郎、佐々木理助、筒井善七、数井亀吉、酒井甚作、岡田孤鹿、石崎吉之丞、北村富士太郎
教　育――助川千代吉
村外開拓功労者――永谷仙松、山本鉄太郎
公職十年以上勤続――赤島岩蔵、亀井喜久太郎、近藤小二郎、保田菊次郎、佐々木理助、亀井三四郎、加賀谷助太郎、里見五佐、宇高安平、尾形賢治、猪師友吉、長門庄八、山内由太郎、助川千代吉、鍋倉寛治
一家より三人以上軍人を出した者――大平秀太郎、河端卯之介、竹山浅吉、脇田為蔵、滝本仁三郎、松田亀松、本多粂吉、増子丑五郎、木戸嘉代蔵、折坂喜左工門、中川彌左工門
本村移住三十年以上――青木与八、宇高喜惣太、末政六五郎、亀井三四郎、荒谷九郎右工門、新田伊左工門、園田与三郎、高橋市助、黒川清作、脇田為蔵、吉村マサンシビ、石田アバトク、吉村イカシトカン、吉村トヽクテ、長谷川丸太郎、上田貞市、成田三之助、大岩峻、滝本仁三郎、岡部福太郎、猪熊伊太郎、平野菊蔵、今泉政太郎、幅田九郎兵衛、得地彦右工門、若林吉蔵、岡野作平、山田吉次郎、内山伊三郎、伊藤鉄蔵、飛谷長太郎、飛谷磯五郎、中本勇次、池尻国平、石川源兵衛、相馬浅八、山崎清蔵、八島利吉、阿部堯円、北島庄次郎、堀留次、中尾祐三郎、阿部重多、松永仁助、山野下仁左工門、栗山要蔵、島田虎蔵、大杉初治、三宅与市、三好佐賀治、坂本初太郎、三宅岩吉、増子丑五郎、小向兼吉、中村初太、中館馬蔵、蛯子市松、小泉万蔵、木戸嘉代蔵、金ケ崎福太郎、滝要蔵、山下与八、長門庄八、清水音作、山口金松、一色精一、小坂伊次郎、浅野藤右衛門、里見五佐、森田伊勢次郎、猪師友吉、平井喜八郎、水野栄太郎、森本勘三郎

(2)　地方行幸記念事業

昭和十一年九月二十六日室蘭港に第一歩を印せられた天皇陛下には、二旬の長きにわたつて本道各地の産業教育その他を御覧なされ、また石狩原頭島松に錦旗を進めて親しく三軍を統裁されたことは、全道三百万道民の感激に堪えないところであつた。

この千載一遇の盛事に感激したわが厚真村は、陛下の思召を永久に記念するため、陸軍特別大演習並びに地方行幸記念事業を計画したが、その大要は次のようなものであつた。

第一章　健康運動

一、健康増進

1　冬期衛生の改善

2　衣食住の改善

3　食糧の改善

4　結核早期発見の施設

第二章　郷土運動

一、神社崇敬

1　祭祀の厳守

2　社殿及境内設備充実

3　神社参拝の奨励

4　神棚の設置

二、祖先の崇敬

1　墓地の清掃

三、獣魂碑の建設

第三章　記念貯蓄の奨励

一、一般据置貯金

1　愛国貯金
二、備荒貯蓄
1　備荒貯金
第四章　植樹事業
1　記念造林
第五章　道路河川愛護
1　道路河川愛護の施設
2　道路河川保護奨励
第六章　青年運動
一、青年団共励
1　一夜講習会開催
2　修養文庫の施設
3　夜学奨励
4　武道の奨励
5　運動会開催
6　表彰
二、中堅青年の養成
1　幹部講習会開催
三、青年の研究奨励
1　共同研究奨励
四、女子青年学校の設立
第七章　納税組合施設
一、納税組合設置
1　納税組合の設置

2　納税組合貯金の奨励

(3)　明治神宮奉祝文聖火継走

昭和十四年七月一日より七日まで紀元二千六百年記念明治神宮奉祝文聖火継走が全道一斉に行われた。

日時七月四日午後十一時、七月五日午前二時

七月四日午後十一時上厚真上田宅前にて鵡川継走隊より引継ぎ、七月五日午前〇時四十分厚真の真正寺前にて引継ぎ、同日午前二時安平村早来神社前で本村継走隊引継ぎを終了した。

右に参加選士正副共十名、指揮者二名、護衛隊六十名、ほか伴走隊百名

婦人団体を始め村の多大な声援を受けて、神秘的な本行事を盛大に施行した。

(五)　方面委員と防護団

○方面委員

昭和十一年勅令三九八号を以て方面委員会が制定され、名誉職の社会奉仕者として公の機関に代り（市町村長の補助機関）生活困窮者の保護指導にあたることになつたが、本村ではつぎの人々が方面委員に任命された。

里見五佐（軽舞）　尾形賢治（当麻内）　筒井善七（東老軽舞）　阿部一雄（厚真）

北村富士太郎（厚真）　山内由太郎（周文）　能勢豊太郎（上厚真）　宮腰喜太郎（知決辺）

○厚真村防護団

昭和十二年七月七日北支北平に近い、芦溝橋に発生した銃火は、はしなくも日支事変の導火線となり、同年十月には戦局にわかに拡大し、わが国民は挙国一致この重大な時艱に対決することとなつた。かくて各種の機関は総動員され、国防の意識を深めると共に銃後の完璧を期することとなつた。防護団の結成も結局国民の防空思想と国防観念と

が相合して、戦時下における国内の重要機関として誕生したわけである。

とくに本道はわが国北辺の要地であり、防空に関しては一般大衆がこれに最大の関心を持ち、何時空襲等があつても更に動ずることなく、被害を最小限度に止めるための、緊要事であつたのである。以下本村の防護団規則を述べ、当時における村民の決意の一端を窺うこととしよう。なお本村防護団は昭和十二年十月十七日に結成されたのである。

厚真村防護団規則

第一章　総　則

第一条　本団ハ厚真村防護団ト称ス

第二条　本団ハ戦時事変ノ際、其ノ被害ヲ予防軽減シ、治安ヲ確保シテ戦争遂行ニ支障ナカラシムルト共ニ、進ンデ軍ノ行動ヲ支援シ、広義国防ヲ全カラシムルヲ以テ目的トス

第三条　本則中ニ防護ト称スルハ戦時事変ノ際、主要施設物件ヲ警護、或ハ敵航空機ノ来襲ニ際シテ行フ、必要ナル警報伝達燈火管制実施ノ補助防火救護等ノ諸業務ヲ総称ス

第四条　本団ノ防護区域ハ厚真村ノ区域ニ拠ル

第五条　本団ノ事務所ハ厚真村役場ニ置ク

第六条　本団ハ在郷軍人会員、区長、青年学校生徒及火災予防組合、衛生組合、青年団、医師会、歯科医師会、薬剤師会、獣医師会、産婆会、愛国婦人会、国防婦人会、工場協会等ノ団体員ヲ以テ組織ス

第二章　編（以下条項省略）

第三章　本部及各班ノ任務

第四章　役　員

第五章　召集並ニ出動

第六章　役員会議

第六篇　大戦下の厚真村

――昭和十六年より昭和二十年まで――

第一章　大戦下の村政

(一)　時代の概観

昭和十六年十二月八日、遂に国際情勢は悪化して米英に対し宣戦が布告され、決戦体制に突入することとなつた。国民は一抹の不安を抱きつつも、統制された報道機関の勝利のニュースを喜び、当局の指示にしたがつて銃後活動につとめた。

人的資源の不足によつて青壮年は工場炭坑にあいついで出動し、その出征家族のために奉仕し、また食糧補給のために自家耕作が盛んになつた。

服装も男子は戦闘帽、国民服、ゲートル、女子もモンペ、国民服、地下足袋などをつけ、或は防空頭巾や鉄かぶとを背負つて他出した。到るところに防空壕が掘られ、しばしば燈火管制、避難訓練、消火訓練がくりかえされた。

栄養は次第に低下し、薬品類は欠乏して、国民はあげて窮乏に陥り、法律違反者は減少するどころか、かえつていわゆるヤミが横行して犯罪はむしろ増加するという奇現象を呈するようになつた。

昭和十七年四月には、米機が中部地区に来襲して、飛行機の増産が挙国最大の目標となつた。金属の回収も日に日に強化されていつた。翼賛壮年団、在郷軍人会は悲壮な決意を以て戦意の昂揚と沿岸の防備にあたつた。

昭和十八年を過ぎ十九年に入ると、都市における疎開がはじまり、東京空襲を避けて本道に来住する人々も見られるようになつた。そして二十年春には遂に苫小牧沿岸と襟裳方面に米軍の艦砲射撃をうけ若干の死者を出した。ことに四月千島より交代のため帰途にあつた輸送船が、厚賀沖で撃沈され、多くの溺歿者を出し、附近住民をして暗然た

らしめるという悲惨事も発生した。そして六月に入るとついにB29の来襲をうけ、七月中旬には本道の東南沿岸一帯にわたつて熾烈なるグラマンF6多数の掃射、爆弾投下をうけ、建物の炎上爆破、人畜の死傷は多数に上つた。

こうして、八月十五日遂に終戦となり、人々は玉音放送を聴いて言い知れぬ感慨に慟哭した。しかし暗い遮光紙が剝がれ、電燈は明るく町や村や部落に輝くようになり人心もしだいに明るさを取り戻した。

(二) 戦時色漂うこの期の予算

大東亜戦争勃発以来昭和二十年の終戦までの予算には、全く戦時態勢そのものであつて、戦争目的以外の事業、施設等は一切顧みられぬままに、終戦に至つたのである。

○歳入歳出予算及び決算

年度	会計区分	予算額	決算額 歳入	決算額 歳出
昭和十七年	一般会計	一五六、二四八、〇〇〇円	一三九、二〇五、一〇〇円	一三九、〇九九、一〇〇円
	特別会計基本財産	四、九五〇、〇〇〇	三、〇九九、七三〇	三、一四五、九三〇
	特別会計学校基本財産	三、三七〇、〇〇〇	三、三五六、五六〇	三、三七〇、〇〇〇
	特別会計備荒基本財産	三八、〇〇〇	三三〇、三三〇	三八、〇〇〇
	特別会計自作農創設維持金	一五六、九一〇、〇〇〇	一五六、九〇〇、〇〇〇	一五六、九〇〇、〇〇〇
昭和二十年	一般会計	三四〇、九三一、〇〇〇	三八、三四〇、四六〇	三八、三四〇、四六〇

(三) 人口構成とその動態

○世帯数及び人口　自昭和十六年至昭和二十年（毎年十月一日現在）

年次	世帯数	人口		
		男	女	計
昭和十六年	一、六三一	四、五七七	四、七三一	九、三〇八
昭和十七年	一、六三七	四、六〇三	四、八六一	九、四六四
昭和十八年	一、六三二	四、六八一	四、八三〇	九、五一一
昭和十九年（人口調査）	一、六一九	四、七〇三	四、八八一	九、五八四
昭和二十年	一、六一二	四、七一九	四、九三三	九、六五二

○出生、死亡及び婚姻、離婚（自昭和十六年至昭和二十年）

年次	出生			死亡			婚姻	離婚
	男	女	計	男	女	計		
昭和十六年	三三〇	一九九	四二九	一〇五	八四	一八九	一五六	一五
昭和十七年	一九三	一八九	三八三	一〇三	八三	一八四	一六三	二二
昭和十八年	一九五	一九六	三九四	一〇四	七六	一八二	一五六	九
昭和十九年	一七三	一五五	三二七	九一	八二	一七三	一三六	五
昭和二十年	一七七	一五三	三三六	一〇四	六二	一六六	一二六	一〇

(四) 普通町村制の施行

戦雲いよいよ急を告げて、昭和十六、七年以降国内体制は総て戦争遂行のために方向づけられた。従来の北海道だけに限られていた一級町村制、二級町村制は廃止統一せられ一億一心、総動員法が施行になつた。この体制によつて自治体といえども、総てのものが国家管掌を受けるようになり、かなしばりにかかつてしまつた。そして、食料資源の増強に、人的資源の確保に、或は軍需産業に転換させられ、物資は総て統制され、村独自の「投資的、臨時的各種事業」は一切停止されたのである。よつて村会に付議された事項に何一つとして目新しいものはなかつた。

自治体に対する国家管掌は更に強まり、村独自の決定によつて良い筈の村長の選任は許可制となり、退職にまで干

渉するようになつた。その顕著な表れとして〝国政遂行に十二分の協力せず〟の故を以て亀井村長に退職勧告が発せられ、昭和二十年四月十四日退職させられた事例もあるのである。

又議員の任期も戦争下満了になつた向に対しては暫定継続の措置がとられ、住民審判の機会が失われていた。

かかる態勢のまま大東亜戦争は、敗戦という冷厳なる裁きによつて終止符が打たれたのである。

第二章　産業の諸相

(一)　農　業

昭和十六年大東亜戦争に突入してからは戦争遂行への政策は次第に、この農業形態を破壊することとなり、戦争のための農業に組織化され、農業に対する各種の統制規程が設けられ、更に実践完遂の機構が作られた。

不幸にして昭和十五、六年にわたつて本村をおびやかした大凶作と、更に戦争による諸般の圧力から農家の経営は極めて困難となり、労力の不足、肥料の窮乏からくる地力は著しく減耗していたが、この対策としては土地改良事業が国の施策として強力に推進された。

昭和十八年十一月本村においては、土地改良事業の実践組織としてつぎのような臨時北海道土地改良厚真実践部が設けられた。構成は全村農民並びに関係機関、団体を一丸としたものであつて実践部長には村長、副部長には農会長がこれに当つて指揮した。

臨時北海道土地改良厚真実践部設置規定

第一条　土地改良事業ノ急速ナル完遂ヲ計ル為メ、本村ニ臨時北海道土地改良厚真村実践部ヲ置ク

第二条　実践部ニ、臨時北海道土地改良本部設置規定第九条ニ定ムルモノノ他、実行委員及幹事ヲ置ク
実行委員ハ農事実行組合長、町内会長、部落会長、幹事ハ村吏員、農会、産業組合職員其ノ他学識経験アルモノノ内ヨリ、村長之ヲ任命又ハ委嘱ス

第三条　実践部長ハ業務ヲ総理ス
実践副部長ハ実践部長ヲ補佐シ、実践部長事故アルトキハ之ヲ代理ス
参与ハ事業計劃其ノ他重要事項ニ関シ協議ニ参劃ス、実行委員ハ事業ノ推進ニ直接参劃寄与ス、幹事ハ実践部長ノ命ヲ受ケ企劃調査、指導及労資斡旋事項ヲ担掌ス

第四条　実践部ニ左ノ係ヲ設ケ、係員ハ村長之ヲ任命又ハ委嘱ス、各係ニ係長ヲ置キ幹事中ヨリ実践部長之ヲ定ム
総務係、指導係、労資係
総務係ハ企画調査其ノ他他係ニ属セザル事項ヲ担任ス
指導係ハ事業ノ指導並普及徹底ニ関スル事項ヲ担任ス
労資係ハ労務ノ需給並資材資金ノ調達及斡旋ニ関スル事項ヲ担任ス

附　則

本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

しかし一方では益々軍需産業に農村労力の転換と若者が、応召される事によつて農村労力が不足を来し容易にその進捗を見ることができなかつた。

秋の収穫期には道内の移入労力とか、国防婦人会、愛国婦人会等の勤労奉仕、或は小学生の農繁期臨時休校等の非常態勢によつて、不足労力を賄うなどという事態になり、更に畜力は軍馬としての強制買上げによつて不足をつげ、十八年頃の当時では愈々深刻な度合となつて、あらゆる組織を通じて勤労奉仕に動員されるという状況であつた。

さらに戦争の支配を大きく受けるようになつてからは、全国的に各都道府県の青少年団を始め中等学校以上の学徒の勤労動員が実施されることになつて、本村にも昭和十八年及び十九年には食糧増産を図る目的でこの援農を受けることになつた。この間における愛知県半田農林学校生徒の場合は団体宿泊援農のため、この炊事班として苫小牧町の

女子青年団の応援を得たが、勤労期間中学生のうちから腸チフス等の伝染病が発生し札幌市立病院に入院八名に及び、学生看護に当つた女子青年団一名も感染し学生と共に重体に陥つた。のち学生七名は全快したが一名は遂に死亡し学徒動員の犠牲を出すという惨事も起つた。

当時受入の模様を見ると次のとおりである。

山梨県農林学校	一二七名（知決辺、ハビウ、振内、当麻内、野安部）
鹿児島県農林学校	三〇名（知決辺、宇久留）
石川県七尾農林学校	四五名（幌内、知決辺、ハビウ、野安部）
宮城県亘理農林学校	三二名（ハビウ、トニカ）
宮城県加美農林学校	四〇名（ハビウ、トニカ）
愛知県半田農林学校	四〇名（ハビウ、上、下牛志別）
宮城県農林学校	三五名（ハビウ、トニカ）
岡山県農林学校	三四名（宇久留、宇久留太）
峡北農学校	四九名（ハビウ、トニカ）
夕張中学校	四二名（東老軽舞、知決辺）
室蘭中学校	九二名（ハビウ、宇久留太、トニカ、野安部、当麻内）
計	五六六名

又肥料や農機具などの農業資材も、国防態勢という名のもとに窮迫をつげるようになつて、この頃になつては既に度を越した窮乏状態になり、農機具の補修隊が農村を廻つて歩き、間に合せ修理をしたが、村民は「戦争に勝つまでは」を合言葉にして、神風が必ず吹くと信じつつ歯を食いしばつて我慢した。

肥料生産等は既に思いも及ばなく、ただ亜麻とかビートとか国の要請する作物を作つたものに対してだけ雀の涙ほどの配給があつた。

それを農家は最も有効適切に使用した。しかしこの薬ほどの量では何ともならないので、自給肥料の増産より外に道はなかつた。

村では堆肥増産推進本部を設け、月々「堆肥デー」の設定等増産旗を各部落毎に掲げて、緑肥の栽培奨励と併せ、材料が稈物だけでは間に合わないので野草の刈取りに努め、堆肥の積込に迫車をかけたが、なかなか思う通りに行かず肥料不足の一部を補うという有様であつた。

たまたま十九年十一月国の報償制度要綱に基き本村にも「堆肥増産報償金交付要領」を定めてこれを強硬に推めた。

堆肥増産報償金交付要領

一、方　針

1　堆肥ノ計画的増産ヲ完遂スル為、本要領ニ依リ堆肥増産報償金ヲ交付スルモノトス。

2　報償金ハ昭和十九年七月一日ヨリ昭和二十年三月三十一日迄ノ期間ニ堆肥ノ計画的増産ヲ完遂シタル、農事実行組合ニ対シ交付スルモノトス。

3　報償金ハ別項ノ新規増産目標数量以上ニ達シタル農事実行組合ニ対シ、新規増産量毎ニ十貫ニ付三十銭（端数切除）ノ割合ヲ以テ交付スルモノトス。

二、増産目標

1　指定期間内ニ於ケル堆肥ノ増産目標数量ハ、昭和二十年度各農作物生産計画積（緑肥鋤込面積ヲ除ク）ニ対シ、反当三百貫ヲ下ラザルモノトス。但シ農家個々ニ於ケル堆肥原料ノ事情ヲ勘案シ、斟酌ヲ加ヘルコトヲ妨ゲザルモノトス。

2　新規増産スル堆肥ハ各農事実行組合共同積込セシムルヲ原則トシ、既設堆肥場ヲ活用シ各戸一斉積込其ノ他ヲ以テ行フモ妨ゲズ。

三、審　査

1　支庁及村農業生産計画完遂指導部内ニ堆肥増産審査会ヲ設置シ、右ノ組織ハ指導部員ヲ以テ之ニ充ツルモノトス。

2　村審査会ハ昭和二十年四月一日ヲ審査日ト定メ。各農事実行組合単位ニ審査当日現在ニ於ケル堆肥場ニ積込セラレタル堆肥量ヲ審査スルモノトス。

3　審査日ニ至ル迄ニ施用ノ為堆肥場ヨリ、堆肥ヲ移動セントスル場合ハ、予メ審査会ニ申請セシメ繰上審査ヲ行ヒ、其ノ量ヲ

最終審査日ニ於ケル量ニ合算スルモノトス。

4　堆肥場以外ニ於ケル積込堆肥ニ付テモ、前項ニ準ジ審査ヲナシ、積込合計量ヨリ基準合計量ヲ差引新規増産量ヲ決定スルモノトスル。

5　前項ノ審査ニ際シテハ、支庁審査会部員立会ノ下ニ行フモノトス。

6　審査ハ堆肥ノ容量ヲ測定シ、之ヲ重量ニ換算スルモノトス、換算率ハ堆肥一立方尺ノ七貫ノ範囲内ニオイテ、支庁長之ヲ決定スルモノトス。

7　支庁長審査ノ結果ニヨリ、報償金ヲ交付スベキ農事実行組合並ニ之ガ交付額ヲ決定、北海道庁長官ニ申請スルモノトス。

備考　本報償金ハ村全体ノ合計六百三十四万貫ニ達セザルトキハ、村ノ共同責任トシ報償金ノ交付ヲ受ケラレザルモノトス。

あらゆる悪条件の中で国の要求する作物は好きも嫌いもなく割当耕作と同時に収穫物の強制的な供出があつた。即ち米、麦、雑穀や馬鈴薯の供出、甜菜や亜麻の割当耕作であつた。そして道から末端町村に至る一貫した戦時農業増産本部というのを置き、耕耘、蒔付、除草収穫等の労力調査を行い、道庁の割当に基いて増産に邁進したのである。昭和十九年四月にはこれら目的完遂のために次のような組織態勢を設けていた。

農業生産計画完遂指導部厚真村支部設置要綱

一、決戦下農業生産計画ノ完遂ヲ期スル為、企画並ニ指導ノ完璧ヲ図ル目的ヲ以テ、本村ニ農業生産計画完遂指導部厚真村支部ヲ厚真村役場内ニ置ク。

二、本支部ハ本村内ニアル左ノ機関ヲ以テ構成ス。

厚真村役場、厚真村農業会、食糧検査所出張所、土功組合、食糧営団、巡査部長派出所、駐在所、大政翼賛会厚真村支部、厚真村翼賛壮年団、厚真村青年学校及篤農家其ノ他ノ内ヨリ適当ト認ムルモノ。

三、支部長ハ厚真村長ヲ、副支部長ハ厚真村農業会長ヲ、以テ之ニ充ツ。

四、部員ハ支部構成機関ノ役職員中ヨリ、支部長之ヲ嘱託ス。

五、本支部ニ企画部、指導部ヲ置ク。

六、企画部ハ農業生産計画完遂ニ関スル各種ノ指導及実施事項ノ企画立案ヲ為ス。

企画部ニ左ノ係ヲ置キ各事項ヲ分掌ス。

総務係庶務ニ関スル事項
農業報国精神ノ昂揚ニ関スル事項
生産係　農産ニ関スル事項
畜産ニ関スル事項
肥料ニ関スル事項
労力調整ニ関スル事項
農地ニ関スル事項

七、指導部ハ企画部ニ於テ決定セル計画ニ基キ、指導ヲ為スモノトス。
指導部ニ指導班ヲ置キ之ヲ数班ニ分チ、各班ニ班長ヲ置キ適当数ノ農事実行組合ヲ分担シ、之ヲ責任区域トシ一貫指導ヲ為ストモノス。

八、本村指導部ハ北海道本部及支庁支部ト密接ナル連絡ヲ保チ、生産計画完遂運動ノ実践ニ努ム。

九　本支部ノ活動ニ要スル費用ニ付テハ、本部交付金及所属各機関ノ負担トス。

この時には既に本村農業の基礎を築き上げた厚真村農会や厚真村産業組合も、戦時農業団体法への改変によつて、幾多の事績を残し、昭和十八年十二月解散を命ぜられ、十九年一月厚真村農業会にいわゆる戦闘態勢を基本とした形のものに改正されて、戦時農業確立のために駆り立てられていたのである。

このように増収に励み、生産された食糧も一も二もなく、「戦争に勝つためには」ということで供出されていつたので、一般国民の食糧は窮乏の一途を辿り、農民も多少の余剰のものがあつても、食糧の不安から手離そうとせず、一般消費者は餓死する事態も起きる窮状から、草といわず木の根といわず口に入るものはなんでもよいという状態であつた。

昭和二十年に入つてからは、一層これらが深刻となり「赤誠献穀運動」という措置が打出され、農民の赤誠に訴えることとなり、農家に対し生産及び供出の責任量の外更にこの運動に参劃させた。この年一月定められた運動要綱は次のとおりである。

赤誠献穀運動ノ実施

趣旨戦局ノ苛烈化ニ伴ヒ国内食糧自給体制ノ確立ノ要、愈々緊切ナルモノアルモ、昭和十九年度ニオケル国内主要食糧ノ生産出荷ハ、各種条件ニ制約セラレ未ダ完成ノ域ニ達セズ、皇国興亡ヲ決スルノトキ、農業者ハ神風特攻隊ノ心ヲ心トシテ、今コノ主要食糧ノ一大出荷増強ニ憂国ノ至誠ヲ捧グベキ秋ナルヲ以テ、茲ニ赤誠献穀運動ヲ展開シ、国家ノ食糧確保ニ寄与セントス。

一、実施要領

本献穀ハ農業者ノ愛国心ニ基ク米、豆類ノ割当超過量トシ、特ニ献米者ニ対シ代替食糧トシテ大豆ノ配給ヲ行フモノトス。

二、献穀目標量

米五百俵、大豆二十九俵、豆類四俵

三、献穀達成期間

昭和二十年一月二十六日ヨリ同二月二十五日(豆類ハ三月末)迄ノ間ヲ献穀達成期間トシ、本運動ノ対象タル昭和十九年度産米、豆類ノ献穀完納ヲ期スルモノトス。

五、献穀数量ノ取纏

農事実行組合ハ生産者毎ニ献穀数量ヲ取纏メ、二月十日迄ニ農業会ニ報告スルコト。

六、献穀現品搬出方策

搬出方法ニ就イテハ本運動ノ趣旨並ニ現下ノ農村労力事情ヨリシテ、共同出荷等ニ依ルモノトス。

七、献穀手続並ニ代金精算

出荷並ニ代金精算手続ニ就イテハ一般米、豆類ト同様トスルモ、販売歩合金ハ之ヲ徴収セザルモノトス。

八、其ノ他、本運動ハ一月二十六日ヨリ出荷ノモノニ適用スルモノトス。

(但シ責任供出量トシテ出荷確約セルモノヲ除ク)

大体以上のような状況であつた。

また山菜採取等は当然のことで四月には道に〝山菜類開発利用実施要領〟が定められ、山菜類の一大増収必行が期され、フキ、ゼンマイ、コゴミ、ヨモギ、ワラビ、その他の食糧利用を図ることになり、生産地一戸当り採取量概ね五十貫の目標等が示されることになつたので、本村でもこれら食糧の不足を補うため農業会の名において「野生フキ」

の採取を行うため、幌内に所有する苫小牧営林区管轄の地方費模範林厚真事業区（現道有林）から、この数量二万一千二百三十瓲（代金一瓲一銭の割で二百十二円三十銭）の承認を受けてこの採取に当つた。

更に五月〝生産計画改訂措置要領〟等が示され、この年作付すべき作物は八月下旬より十月末頃の食糧として供用し得るものを目的として労力、肥料、包装資材等を勘案し、南瓜を主として夏蕎麦、早生豆類、麦類、早生玉蜀黍及び早生馬鈴薯等の作付が要求される等、如何に食糧緊迫の情勢に追込まれていたかがうかがわれる。

しかし、この年は不幸に春以来悪天候に災されて、作況は極めて不安の状態に置かれ、八月に入つては「作況不良並ニ本土戦場化ニ伴フ食糧確保対策要領」が示達され、作物管理の徹底、増産措置、未利用資源の確保と一層激しさが加えられ、何となく切迫感が深まつた。

以上のようなあらゆる困窮に堪え、経営の自由を奪われた強制耕作や、供出に食糧確保のため一意挺身した農民に、不順天候の影響する水害、冷害、旱害と、収穫不安のままで何等報いられるところもなく、八月十五日敗戦の悲報を受けることとなつたのである。

終戦の直後は国民等しく、茫然自失の体で自暴自棄となり、今までの統制は完全に乱れてしまい農作物は「農家必需物資購入の見返品」として流されるということになつて、供出や配給のルートには乗らなくなつてしまつた。

このために一層一般の食糧不安が増大し、食糧生産をしない人々は、タンスの底をはたいて農村に食糧を求めるという事態になつた。

これに対して村では食糧増産本部を設けて、各部落会長や町内会長を隊長として農業会、食糧検査所、食糧営団などが一丸となつて増産と供出とに努力し、一方完全に供出した農家には出荷報償として酒、煙草、衣類などの特配物資を配給することにした。

こうした措置がとられても、遺憾乍ら春以来の災害は結果に冷害凶作の現実となつて現われ、米作において作付面

積一千九百一町余、反収四斗八升という総生産量八千百四石余の農家自身の飯米に事欠く有様であつた。それでも国の食糧需給対策に応えるため、供出割当一千石（二千五百俵）の完納に努め当時その協力を讃えられたものであつた。

このほか馬鈴薯等の割当もなされたが、このような作物であつたため、畑作物においても凶作の惨状は真にみじめなもので、供米の割当に当つても、戦後食糧供出の趣旨徹底を図り割当の公平を期するため〝食糧供出委員〟が設けられて、委員には農業会長星野修二、食糧営団出張所長佐々木孝之助、地主側筒井善七、農家側亀井菊男、高野庄太郎、保田菊馬、尾形賢治等が当つた。

大東亜決戦下必勝一途に邁進した本村営農耕作の推移はつぎのとおりである。

年次	水稲	畑作物								作付合計
		麦類	大豆	小豆	馬鈴薯	燕麦	外雑穀	蔬菜	
昭和十六年	三、三九八反	二四七反	九九二反	三七〇反	五八三反	五〇五九反	一九三反	三六三反	三五、二六四反
昭和十七年	三、三五四	三三六	九八六	三九〇	九五七	五三五九	一七六七	三六二一	三五、九〇三
昭和十八年	三、九二七	二六六	一〇三三	四〇〇	一〇三三	五、三五〇	二、二八〇	三、三五五	三六、八九三
昭和十九年	一九七一〇	九四	一〇五〇	三七三	一、〇〇〇	四、五三〇	一、七二一	三、二六八	三一、八〇五
昭和二十年	一九、〇一六	二八	八一〇	三六〇	八八七	三、三四	三、〇五三	三、二六二	二九、九五〇

なお産米供出の状況ではつぎのとおりであつた。

年度	反別	反収	総生産量	総出荷量	年度	反別	反収	総生産量	総出荷量
昭和十六年	三、三九八反	一石一合	三、六八七石	二、七一〇石	昭和十九年	一九、七一〇反	一、七一〇合	二九、九四石	二一、七一〇石
昭和十七年	三、三五四	一、四四〇	三〇、九五八	二一、四二五	昭和二十年	一九、〇一六	四八〇	八、一〇四	一、〇〇八
昭和十八年	三、九二七	一、六八〇	三八、五七二	二八、〇五〇					

(二) 戦時下の農会

冷害に打ちひしがれた農村再建のため、昭和十一年経済更生策を樹立し、これに向かつて全村挙げての努力を傾けようとした時に、支那事変の勃発を見たのだつた。これがため中堅労力を戦場に動員され、農業資材の欠乏とともに農業経営はすべて戦争の渦の中に新しい体制を強いられ、農会はその推進機関となつた感があつた。

○昭和十四年度農会の決算額は

収入	一一、〇七五円九二	
支出	一〇、六〇一円三〇	
差引	四七四円六二	翌年度繰越

すなわち、昭和十六年大東亜戦への突入を前にして、農会は愈々総力戦的色彩を露骨に示すこととなつて、その機能を拘束される様な諸規程が続々と設定された。なかには災害補償の共済制度も設けられたが、大要つぎのようなのが本農会の中にも定められたのである。

昭和一六、	四	農業災害共済規程
同	一六、一一	不作付地共同耕作規程
同	一六、一一	不作付地耕作統制規程
同	一六、一一	役畜及農機具並ニ移動統制規程
同	一六、一一	農業移動労働統制規程
同	一六、一一	共同作業統制規程
同	一七、 三	農業生産統制規程

北方農業確立にしても、農業合理化にしても、すべては戦力の線に副うて行われるという変則的なものにゆがめられて行つたのは致し方のないところであつた。そして戦時農業団体法によつて、農会と産業組合とは戦力増強という

名目の下に一本化を強いられ、さらに昭和十九年農業会に改組せられて、その永い歴史の幕を閉じてしまつた。

かえりみて本農会革新の期から、受命法人解散迄のうちに推奨された指導の足跡を辿り、その概貌を窺うこととしよう。

年月	推奨事件	奨励金額
昭和一二、一〇	農業指導地設置奨励金	四〇円
同　一三、　三	昭和十二年度甜菜耕作増収奨励金	一九三円
同　一三、　五	昭和十三年度事業補助	一、〇〇〇円
同　一三、　五	甜菜耕作用優良農具共同購入補助	三八円
	（二重瓶式背負型一頭口　二台 植木式背負型一頭口　三台）	
同　一三、　六	軍用燕麦増産種子購入費補助	七八円六八銭
同　一三、　八	農事実行組合員（全村）講習会奨励金	一四〇円
同　一三、　九	昭和十三年度温床苗代設置奨励金	二六〇円
	（新設一六六坪＝対シ一坪一円五十銭 既設　二二坪＝対シ一坪　五十銭ノ割合）	
同　一三、一一	指導用堆肥場二個所設置奨励金	二〇円
同　一四、　二	昭和十三年度亜麻増産奨励金	六七一円
同　一四、　三	昭和十三年度甜菜耕作増産奨励金	三〇円六四銭
同　一四、　八	種豚購入費補助（一頭分、三分ノ一額）	六〇円
同　一五、　一	昭和十四年度農山漁村授産施設補助	一一円二五銭
	（家兎飼育箱九箇購入費ノ三分ノ二額）	
同　一五、　二	昭和十四年度農産資源開発奨励、玉蜀黍実地指導地設置費補助	二五円
同　一五、　三	昭和十四年度水田用噴霧器購入補助	四一八円
同　一五、　三	飼料自給奨励補助（サイロ十基、三分ノ一額）	五〇〇円
同　一五、　三	昭和十四年度温床苗代設置奨励金（新設　五一六坪）	七七四円
同　一五、　三	昭和十四年度米穀増産奨励金	一、九四八円

同	一五、	三	昭和十四年度小麦増殖実行奨励金　七〇円
同	一五、	三	昭和十四年度亜麻増殖奨励金　一五九円一〇銭
同	一五、	三	昭和十四年度小麦増殖奨励金　八九一円
			（菌核病防除事業費ニ対シ　二〇〇円 休閑地共同耕作事業費ニ対シ　二六一円 種子購入事業費ニ対シ　四三〇円）
同	一六、	一	昭和十五年度温床苗代設置奨励金　三、〇四五円
			（新設二、〇三〇坪ニ対スル一坪当一円五十銭ノ割）
同	一六、	二	昭和十五年度早生稲作付奨励金　二、九二七円七三銭
同	一六、	二	昭和十五年度農山漁村授産施設補助　四五円
			（家兎飼育箱三〇箇購入費ノ二分ノ一額）
同	一六、	二	飼料自給奨励補助（サイロ十五基、三分ノ一額）　七五〇円
同	一六、	二	昭和十五年度水稲病害虫防除用噴霧器購入補助　一、二九〇円
			（二重瓶式チャンピオン　四十三台購入費二分ノ一額）
同	一六、	二	尿溜設置奨励金　三〇〇円
同	一六、	三	昭和十五年度水稲耕種改善実行奨励金　一〇〇円
同	一六、	三	昭和十五年度水稲耕種改善実践奨励施設助成　一、二〇七円三十銭
			（実践成績連続共進会費ニ対シ　二九円 一斉実行週間設定事業費ニ対シ　二〇円 水口田増産施設費ニ対シ　一、一五八円三十銭）
同	一六、	三	昭和十五年度米穀増産奨励金　四、八〇五円
同	一六、	三	昭和十五年度水稲病害虫駆除予防費補助　二、九六八円
			（稲熱病防除ニ対シ　三割　一、五九四円 稲泥負虫防除資ニ対シ　三割　一、八二二円 稲葉潜蠅駆除費ニ対シ　三割　一九二円）
同	一六、	三	昭和十五年度水稲病害虫防除用薬剤購入費補助　三六三円
			（稲泥負虫防除薬剤購入費ニ対シ　一・五割　二一八円 稲象虫防除薬剤購入費ニ対シ　一・五割　一四五円）

同	一六、	三	昭和十五年度農産資源開発奨励、玉蜀黍実地指導地設置補助金（反当五円ノ割）	二五円
同	一六、	三	昭和十五年度馬鈴薯防害虫防除用噴霧器購入補助 （植木式背負型　五台 吉村式背負型　二台購入費ノ五割）	一五四円
同	一六、	三	昭和十五年度低位収穫農家米穀増産奨励施設奨励金	五〇円
同	一六、	三	昭和十五年度亜麻増殖奨励金	八八円八〇銭
同	一六、	一二	昭和十六年度馬糧増産実地指導農家設置費助成	五〇円
同	一六、	一二	昭和十六年度馬糧増産燕麦稈俵製作奨励費	二七五円八十銭
同	一六、	一二	昭和十六年度菜種緑肥五万町歩計画助成	三五七円六十銭
同	一七、	一	昭和十六年度亜麻耕作奨励助成	一八三円〇五銭
同	一七、	三	昭和十六年度水稲病害虫駆除予防費補助 （稲熱病防除事業費ニ対シ　一、三三〇円 稲泥負虫防除事業費ニ対シ　一、五五七円 稲葉潜蠅駆除事業費ニ対シ　一二八円）	三、〇一五円
同	一七、	三	昭和十六年度水稲温床苗代設置奨励金（新設八、二一九坪）	六、四九三円〇一銭
同	一七、	三	昭和十六年度保険共済事業事務費	四三六円
同	一七、	三	農会活動促進施設助成	一八〇円
同	一七、	三	昭和十六年度水稲病害虫防除用噴露器購入費補助金 （二重瓶式チャンピオン手押型十台購入費ノ五割）	三〇〇円
同	一七、	三	昭和十六年度馬鈴薯病害虫防除用噴霧器購入費補助金 （二重瓶式背負型三台購入費ノ五割）	六〇円
同	一七、	三	昭和十六年度集団移動労働施設費助成	四一七円
同	一七、	三	農業用瓦斯発生装置設置補助 （理研式二号三台購入費ノ二分ノ一額）	五〇一円
同	一七、	三	昭和十六年度勤労奉仕施設費助成	二八〇円

同	一七、	三	昭和十六年度農山漁村授産施設補助（家兎飼育箱三十箇購入費ノ二分ノ一額）	四五円
同	一七、	三	自給肥料改良増産共同実践施設奨励金	三〇〇円
同	一七、	三	施肥改善共同実践施設奨励金	一五四円
同	一七、	三	一般堆肥場十四ヵ所設置費奨励金	二八円
同	一七、	三	灰溜槽七ヵ所設置費奨励金	三〇円
同	一七、	三	施肥基準設定並実践方法協議会開催費	三六、九八〇円
同	一七、	三	昭和十六年度農作物種子購入費助成（水稲種子購入助成金 三五、九九六円／大豆種子購入助成金 七〇七円／小豆種子購入助成金 二七七円）	
同	一七、	三	昭和十六年度養兎聚落経営費奨励金	二五円
同	一七、	三	昭和十六年度飼料自給奨励金（サイロ三基、三分ノ一額）	一五〇円
同	一七、	三	昭和十六年度亜麻増殖奨励金	一一二円
同	一七、	三	昭和十六年度水稲耕種改善実践施設費助成	一一〇円
同	一七、	三	昭和十六年度臨時未穀管理施設補助金	四七二円
同	一七、	三	昭和十六年度食糧増産応急施設事業奨励金	九七円
同	一七、	三	昭和十六年度玉蜀黍実地指導地設置補助	二五円
同	一七、	五	食糧増産応急施設農会活動助成金	一一〇円
同	一七、	五	食糧増産部落農業団体動員並篤農家動員施設費助成金（稲作廃止防止施設 一一、一〇〇円／低位収穫農家指導施設 一三九円／農村空荒廃地開発利用施設 一九〇二円／共同利用改良農具設置施設 一六四円／大麦裸麦耕種改善必行事項実践奨励施設 七三七円／稲害虫防除施設 一六二円／其ノ他ノ食糧増産確保施設 一、〇三〇円／部落農業団体事務費助成 一、〇七九円／篤農家動員施設費助成 一一、一〇〇円／計 一四、五七五円）	一四、五七五円

さらに十七年度の事業報告の概要は左のとおりである。

一、技術員設置＝技術員三名、農事及ビ畜産指導
二、農事式典＝豊穣祈願、新穀感謝祭、札幌神社奉献神饌田経営、生産米奉献
三、実行組合活動促進＝諸用紙帳簿無償配布、助成金交付、幹部会開催、講習講話会開催、勤労奉仕班ノ受入、瓦斯発生機普及
四、水稲増産奨励＝稲作廃止施設補助金交付、共同耕作、不作付地防止
五、冷温床苗代奨励＝奨励金交付
六、病害虫防除ノ奨励＝農薬、噴霧器ノ購入斡旋及ビ助成金ノ交付
七、亜麻耕作奨励＝亜麻耕作奨励金交付
八、自給飼料奨励＝サイロ建設奨励金交付
九、畜産ノ奨励＝家畜衛生増殖愛護及ビ畜産加工ニ関スル施設
一〇、米穀管理事業促進＝実収高調査員動員、及ビ印刷物配布啓蒙
一一、食糧増産奨励＝指導農家ノ設定、燕麦俵ノ奨励金交付
一二、生産計画樹立促進＝印刷物配布及ビ指導
一三、飼料増産奨励＝野草刈取、責任団体ニ奨励金交付
一四、農機具普及奨励＝瓦斯発生機奨励金交付
一五、講習講話会開催＝自給化、生産増強確保
一六、地力増進奨励＝自給肥料増産、施肥合理化奨励
一七、農業保険事業ノ促進＝印刷物配布及ビ災害地調査並ニ評価委員ノ活動促進
一八、採種圃経営＝採種圃、生産種子配布
一九、試験調査研究＝水稲品種収量比較試験

当期ノ事業費決算額ハ経常、臨時部費
収入　六万六千九百七十四円八十五銭
支出　六万六千九百十四円六十銭
差引金　六十円二十五銭　翌年度繰越

そして本農会解散直前の十八年十二月二十三日開催された臨時総代会における追加更正予算に見る事業費は

一般会計、収入支出共、十万七千十二円
共済事業特別会計、収入支出共、七万二千二百八十五円

であり、農業会に引継がれる農会財産は、つぎのとおりである。

資産の部

土地	一五一・四〇円	三筆、畑一反三二歩
建物	一一、三〇七・五〇	木造建物六棟一四三坪七五
備品	一、九九四・〇〇	図書、機械器具什器、机外六十点
未納会費	二五、〇二一・八一	共済事業会費未納　二四、九三四円二一銭 一般会費未納　八七円六〇銭
未収補助金	五一、六三二・〇〇	
未収入金	三八、六三一・三二	農薬保険金未収　三七、四八五円 事業負担金未収　一、一四六円三二銭
現金	一、九三三・二六	
合計	一三〇、六七一・二九	

負債の部

借入金	三、〇〇〇・〇〇	事業費一時借入金
未払金	六七、二八五・〇〇	水稲共済金　三七、四八五円 農業保険料　二九、八〇〇円
未交付補助金	四六、九三三・三九	
合計	一一七、二一八・三九	
差引純資産額	一三、四五二円九〇銭	

この時の会長は岡部卯三郎であつたが、しだいに、機構も充実されて書記四名技術員も五名に増員されていた。つぎに本農会創立以来の会長、副会長は次のとおりである。

会長　岡田孤鹿、鶴田幸吉、渡辺友治、宮坂茂十郎、赤島岩蔵、岡部福太郎、佐々木理助、赤島岩蔵、岡部卯三郎

副会長　岡部福太郎、赤島岩蔵、里見五佐

(三)　農業会

農業会の在り方は、農村を一丸として否応なしに、戦争に協力させるというものであり、これに協力しないものは非国民であり国賊であつた。こうした戦闘態勢を基本として作り上げられた〝厚真村農業会〟は新しい農業団体法によつて、昭和十九年一月二十日設立されて、その会則の第一条には「本会ハ農業ニ関スル国策ニ即応シ、農業ノ整備発達ヲ図リ、且会員ノ農業及経済ノ発達ニ必要ナル事業ヲ行フコトヲ目的トス」との目的がうたわれ、第二条にはこの目的達成のために行う事業として

一、農業ノ指導奨励其ノ他農業ノ発達ニ関スル施設
二、農業ノ統制ニ関スル施設
三、農業ニ関スル調査及研究
四、農業ニ従事スル者ノ福利増進ニ関スル施設
五、会員ノ販売スル物ノ売却又ハ其ノ加工ニ関スル施設
六、農業用物資其ノ他会員ニ必要ナル物ノ購買、又ハ其ノ加工若ハ生産ニ関スル施設
七、農業資金其ノ他会員ニ必要ナル資金ノ貸付、及会員ノ貯金ノ受入ニ関スル施設
八、農業用設備其ノ他会員ニ必要ナル、設備ノ利用ニ関スル施設
九、前各号ノ事業ニ附帯スル事業
一〇、農業倉庫業法ニ依ル農業倉庫業
一一、農業災害共済事業
一二、農村負債整理組合法ニ依ル、貨債整理事業本会前項第四号及第九号ノ事業ヲ行ハントスルトキハ、北海道庁長官ノ認可ヲ受クルコトヲ要ス

が掲げられ、産組時代の〝共存同栄〟という理想から〝国家危急突破〟という現実的立場に置かれた性格を帯びて発

足することになつたのである。会長は農業団体法施行令に基づく推薦制により、元農会長の岡部卯三郎が推され、副会長には大岩信一郎、理事に尾形賢治、清水与八、丹羽常次郎、小納谷与一郎、山岡松次郎の五名を共に推薦、監事に吉本寛伍、森田正吉、佐々木孝之助の三名が選任された。

本会の出資は元産業組合の出資を引当てることとし、当時産業組合の出資の状況は、一口の金額五十円で取得三千五十六口、この払込金額十二万九千四百八十一円であつたが、本農業会の出資一口金額は二十五円となつたので二口を引当てる勘定としてそのまま引継いだ。

当初年度はその年二月一日より三月三十一日迄を十八年度とし、計画事業の収支予算額は十六万四千四百十九円であつた。

このようにして職員も従前の農会職員と産業組合職員の合体であり事業も同様な機構のもとに行われたので、表面的に見れば常時と大差は感じられないが、実質的には戦時における非常態勢であり、すべて生産、集荷、資材配給から消費迄戦時統制の枠の中に置かれたものであつた。

本会もこういつた立場に戦争の状態は益々激しくなつて、戦時農業の急速な確立を図るため、極めて強制を帯びた運営を推進する必要に迫られ、昭和十九年八月岡部会長辞して村長亀井喜久太郎がこれに替り会長就任となり、行政と相俟つて必勝のためこの乗り切りに当つた。副会長には尾形賢治が推された。

しかし昭和二十年に入り愈々戦争苛酷となるにつれて、この歪められた経営は容易にその応うるところとならなかつた。間もなく会長亀井喜久太郎は辞任することになつて同年五月十二日解任、終戦直後の二十年八月二十六日新会長星野修二就任迄副会長が会長代理の職を執つた。

(四)　厚真土功組合の設立

1　創立の動機

本村の造田は古く明治二十年代に始まり、三十年頃からしだいにその面積も増大するに及び、現在の水田面積二千余町歩に及んでいるが、この灌漑用水は当時何れも私設用水組合や個人営で行われていたのであつた。

このため水系利用の不合理性が生じたり、或は各種の競合が生ずることもあり、これと併せ戦時下灌漑施設修理の資材入手難等の問題も生れ、食糧増産上の隘路が極めて多くなつた。ここにおいて関係官庁では各種障害除去目的として、水系を一丸とする土功組合の設立を強く勧奨して来た。そして昭和十六年末から私設用水組合の整理統合が行われ、十八年になつて全村厚真川水系を一丸とした土功組合が設立され、時局下食糧自給の強化が計られることとなつたのである。

2　設立の経過

一、昭和十七年二月六日　創立発起人会開催
二、昭和十七年二月十日　創立発起届及創立委員選任申請提出
三、昭和十八年三月二十五日　厚真村長亀井喜久太郎創立委員に指定
四、昭和十八年四月二十二日　厚真土功組合創立総会開催
五、昭和十八年四月三十日　厚真土功組合設置認可申請書及組合長指定申請書提出
六、昭和十八年八月一日　厚真土功組合設置認可（未土条一四九号指令）
厚真村長を厚真土功組合長に指定す（未土第一四九号達）
七、設立当時許可潅漑反別　一、二〇六町九反九〇二
組合員数　三一五名
八、事業目的　厚真川水系潅漑施設の維持管理
九、事業区域　厚真川水系の旧幌内、木戸、当仁加、東老軽舞、振老、振内、藤山、大正、上厚真各用水組合地区
一〇、規約に基いて、総会に代えて議員会制度として、各旧用水組合より、左の通り代議員二十一名の選出を見た。
小納谷与一郎、高橋長次郎、佐藤与三、中田繁作、森本勘一、沼田甚太郎、畑島竹次郎、内山伊三郎、阿部一雄、水野金次郎、

蕨沢彦三郎、田中文四郎、渡辺栄吉、佐藤福治、黒崎義広、畑島為蔵、北村富士太郎、下道嘉次郎、市川久四郎、日野半次郎、村井喜市

3　第一回総代会

昭和十八年九月二十四日第一回総代会を役場会議室に招集せられ、十九名出席して左の議案を議決した。

一、厚真土功組合会議規則外諸規定八件
二、厚真土功組合理事選出の件
三、昭和十八年度厚真土功組合歳入歳出予算
　歳入予算高　五、四一八円也
　歳出予算高　五、四一八円也
　経常費反別割当反当四四銭七厘五毛
四、理事　岡部卯三郎、中田繁作、日野半次郎を選任した。

4　歴代組合長

亀井喜久太郎、星野修二、竹沢潔、池田宗正、井上正則

註　以下土地改良区への移行は第七篇第三章㈢に詳述す。

○当麻内土功組合とその解散

厚真川水系を一区とする厚真土功組合は前述のような経緯をたどつて設立し、運営がなされるに至つたのであるが、この以前から当麻内土功組合があつて、当麻内、野安部太、周文地区を業務区域として、造田潅漑並びに土地改良事業の仕事が進められていた。事務所は役場内に置かれ、組合長は村長が兼任していたのであつた。この組合も歳月の経過と共に解散の運命となり、昭和二十四年遂に清算事務を結了して解散消滅した。

その組合概要と経緯を摘記すると、

1　設立　村内他地区の既設水利組合は、地勢上比較的多額な費用を要しないで、造田事業を完成することができたのであるが、之

に較べて、本地区は殆ど不毛の泥炭湿地帯であつて、誰もが顧みない地域であつた。然しこの不毛の地といえど、必ず、美田になる可能性を有するとの見通しから、小川耕助、沢田次四郎、猪師友吉等が発起人となつて、各土地所有者に諮り、土功組合設立の準備を進め、東奔西走遂に大正十年十一月十日付内地第六二八号指令で、北海道庁長官から設立認可がおこなわれた。同時に組合長を厚真村長赤島岩蔵に指定されて、その発足を見たのである。

2　許可範囲　(イ)潅漑反別三三五町八反、(ロ)排水反別二〇二町五畝、(ハ)許可水量二六、八〇〇立方尺、(ニ)源流水系　厚真川

3　実施事業

排水事業　幹線延長二、四一七間、ウルシベ排水一、三六〇間、総工費三二、三八一円

潅漑事業　潅漑溝延長五、六〇一間、支線延長二、五四〇間、揚水機設置、総工費八四、六〇〇円

4　解散の事由

前号のような施設工事を実施し、愈々造田が開始された。その結果百六十町歩の開田を見るに至つたのであるが、当初計画のように揚水が水源不足から計画どおり進まず、このため収穫は全く皆無に等しく、見るも惨めな状態を呈するようになつた。そして、次年度以降においても、そのなやみは解決しなかつた。このため組合財政は年々危機にひんし賦課金の未納と、融資金の取立とに迫られ、理事者はその打開策に日夜なやまされつつ、懸命な努力が払われたのであつた。然しその悩みは深みに入る一方で離農者は続出し、現住者といえど、漸く糊口をしのぐ程度までの悲惨な事態に至つたのであつた。

ここにおいて止むなく解散しようとしても、水利権の関係があつて早速実施することもできず、昭和十四年三月三十一日になつて漸く島田好太郎外七名にその水利権を移譲して、純排水組合の性格に移し、組合運営の再建改善に当ることとなつたのである。その後再建への努力が続けられたのであるが、遂に昭和二十一年最大の債権者たる北海道拓殖銀行の債権一部抛棄の承認を得て解散することとなり、その後清算事務結了の昭和二十四年十一月十七日限り本組合は消滅した。

(五)畜　産

○馬

日支事変の進展に伴なう軍用資源としての馬は、その重要度を増していつた。軍用向けの馬産の改良が行われることになつたのである。

当時種馬統制法に基く小格輓馬と輓馬の重点飼育は軍の要望されたものであり、本村に派遣された国有種牡馬も殆ど中間種であつたことによつても当時の馬産政策の動向が窺われるが、在来の牝馬に奨励金が出されたので当時としては「洵に喜ばしき次第」であつたわけである。当時は既に戦争も大東亜戦と移行し、連戦連勝の機運にあつて国民等しく必勝の信念極めて旺盛のとき、軍用資源造成の見地から、昭和十七年本村に農林省補助による幼駒共同育成所が知決辺種付所附近に建設され共同管理場、厩舎を一棟階下百九十二坪、階上四十坪の雄大な建築は、その趣意、構想共に日本一と讃えられたものであつた。

軍馬保護法というのは徴発馬の異動禁止であつて、いつでも徴発のできる態勢にしたものであつた。これに適用された馬は軍用保護馬の鍛練と称して、毎月定期にきめられたところに集合して軍馬としての訓練をしたり、十八年からは四月七日を愛馬の日ときめて「愛馬行進曲」などをうたつて軍用保護馬の街頭行進などしたものであるが、すでに十七年頃から「軍用保護ノ牡馬（騙馬）ヘ連年ニ渉ル購買ニ依リ、著シク其数ヲ減ジタル傾向アリ」とて農耕用の騙馬は殆ど購買という名目で軍用に持つて行かれてしまつた。

しかし一面では馬は軍の重要資源として馬産に対しては保護

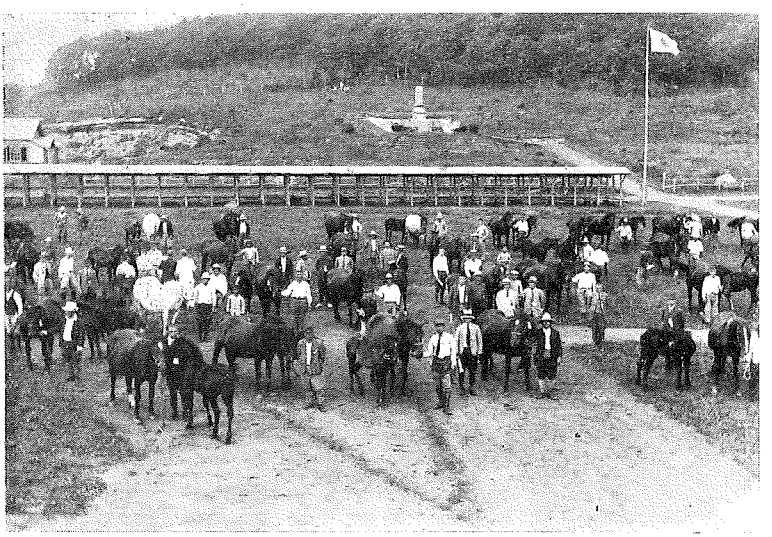

昭和17年9月開催の母子馬品評会（知決辺馬市にて）

が加えられていたので、伝染性流産などに対しては予防注射を六回もしたり、腺疫予防注射や寄生虫の駆除などにも万全を期した。この戦争中のことは軍の機密と称して、当時の数字などは詳しく知り得ないが、こうした保護政策があつたので種牝馬の移入が、さかんに行われたために伝貧馬や伝染性流産馬の潜入に備えてこの予防には特に留意した。

以上のように昭和年代に移り、畜産会の発足と相俟つて戦争中は戦争資源としての本村馬産の足どりは、その立地的好条件と併行して、一躍管内屈指の名声を揚げ、宏く道内外にも知られるようになつて終戦までは著しく軍馬の購買が行われたにも拘らず、その数において余り変化はなかつた。如何に馬産を重視その増殖と、育成改良に力を注いだかが窺われ、現在迄の間における本村の馬産全盛時代であつたといわれる。

○乳　牛

さきにその将来を期待された本村の酪農も、支那事変の勃発を契機として、いきおい戦時態勢下に置かれることになつた。すなわち乳業関係も興農公社の手によつて支配されることとなり、所謂戦時酪農経営の中に、濃厚資料の窮迫、労力の不足が伴なつて、逐年漸減の傾向を辿り、大東亜戦争に移行されるにつれて、愈々その度合を増した。その間本村酪農組織も幾多変遷を経たが、終戦末期の十九年度末には三百七十頭余に激減した。本村畜牛の創成期を過した昭和十五年以後の畜牛頭数の推移を眺めると、次のとおりである。

昭和十五年	三六八頭
同　十六年	二六七頭
同　十七年	二七一頭
同　十八年	三四八頭
同　十九年	三七〇頭

当時酪農経営として或る程度の基礎を造つているものだけが辛うじて残つているという状況になり、敗戦の二十年には百八十頭の少数に下つてしまつた。

(六) 水　産

昭和十六年日支事変から大東亜戦争へと移行して行くと、漁業においても労力の不足、資材の欠乏と、幾多の障害と闘いながら、勝つための水産資源確保に重要な役割を努めつつあつたが、昭和十九年戦時体制のための水産業団体法施行となり、勇払漁業協同組合も、苫小牧漁業会と改組されて、木戸孫平は理事に就任した。

当時漁業会加入の本村漁業者は

岩筋正雄、外館初太郎、安藤長吉、羽沢信春、村上已之助、沢向仁三郎、西館百松、村上辰之助、斎藤鷲丸、西館金太郎、村井正雄、木戸孫平、堀井久五郎、村上広、木戸喜八、堀井喜之助、村上武雄、木戸四郎、大川向喜一郎、野中弁治、木戸政一、大川向万次郎、安藤市太郎、木戸三吉、川戸幸次郎、穴木沢仁太、木村岩雄、白坂与助、村上定治、沢向初太郎、西館富蔵、渡辺一雄、沢向好松、村上文行、村上昇　以上三十五名

その他を合せ、四十余戸を数えるに及んだが、今思えば本村漁業の全盛期の現れであつたといえよう。

二十年に入つては戦争も一しお熾烈を極めてきたが、この年七月偶々沿岸漁撈中の村上已之助、辰之助兄弟が米軍機による機銃掃射を受け、しかも船上における厳然とした海国男子の意気を示して、遂に尊い犠牲となつた一駒もあつて八月ついに終戦を迎えた。

(七) 林　業

昭和十六年には大東亜戦争に突入したのであるが、増産々々という掛声は翌十七年「木炭増産推進登録制度」の実施となり当時の報告書によれば、被登録者数は専業で九十二人、兼業で二十人、合計百十二人となつており、この補助従業者数二百七十一人、使用馬数三十頭、炭窯の数は百二十二基であつた。生産も全て割当で十七年の目標割当は黒炭二十三万六千三百貫、瓦斯炭三百五万一千三百七十五貫、計三百二十九万一千五十貫、十八年は黒炭三十四万七

千三百貫、瓦斯用木炭八十三万一千二百貫、計百十七万八千五百貫であつた。

さらに十九年には「木炭増産隊」の結成等がなされ、増産に拍車をかけたが、このようにして軍需に協力する一方自家消費も賄えない状況に置かれて、敗戦の置土産は乱伐による坊主山より残されていなかつた。

この間十五年には民有林施業の戦争協力を強いるため、森林組合法の改正と俟つて、本村にも翌十六年春「追補責任厚真村森林組合」が結成され、爾来民有林の施業はこの組合に委ねられることになつて、戦局の進むにつれて労務の不足を来すことになつたので、各部落に「森林組合労務団」を作り杭木、パルプ材、その他供出材の伐出に協力したものである。

以上のような結果どれくらいの森林資源が伐り荒されたか数字は不明であるが、既住の開拓初期乃至伐木全盛時においては「樹木が水田の周囲にあれば日陰を作つたり雀の巣になる」と言い伝えを固守し造林はおろか、これが保存も考えずに終始する傾向があつて、村当事者としてもこれを憂い少くとも屋敷林、防風林の存置とこれが奨励に力を入れ、幸い二、三の造林熱心家もあつたので、その見るべきもの

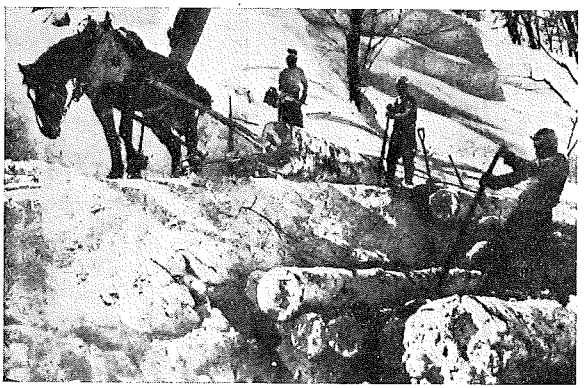

冬山における造材

造材作業（大木に取組む木こり）

もあつたが、不幸にも今次戦争の〝兵力伐採〟の犠牲として全部消失してしまつた。

なお森林組合のことがらについては篇を改めて記述する。

(八)商業

昭和十五年からは、ついに、統制経済という非常事態が、初めて、日本経済の上に現われて来た。このような結果、市場の商品は刻々と店頭から姿を消し、本村の商業界にも、昭和十五年頃からは、経営不振のため、遂に店舗を閉鎖するもの多く、一方統制配給確立と共に、自由営業は殆ど不可能になつて、商業を転廃するものが続出するようになつた。

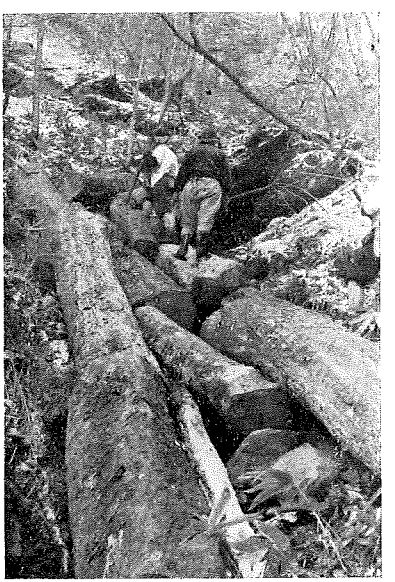

木村の沢落し情景

○統制経済の措置

昭和十五年五月三十日から、米穀と石油、石炭、その他の生活物資の切符制が実施され、八月以降の米穀は通帳制に改められ、このため、役場内に新たに調整係を設けてその事務に当らせるということになつた。

○配給物資

昭和十五年度から配給になつた物資と数量の本村の一カ月間分は次のようなものであつた。

内地米(粳)	一、五六〇俵	内地米(糯)	一二〇俵
外国米	三二〇俵	燈油	七二〇罐(十八立入)
軽油	九二罐	マシン油	一二罐(十八立入)
石炭	三〇トン	砂糖(特殊用を含む)	一、〇五一斤

燐寸（家庭用）	七三〇個	地下足袋	二〇三足
軍手	九八〇双	綿縫糸	三、一二〇把
綿製品			
紺織	九三反	肌着	三二人分
綿ネル	六六人分	絣木綿	二七反
手拭	一六四人分	雲斎	二四人分
三綾	六五人分		
学童靴			
一般学童上靴	五四〇足	青年学校生徒靴	六〇足
児童総ゴム靴	五〇足	麦粉	五二袋
自転車タイヤ、チューブ			
自転車タイヤ	六〇本	自転車チューブ	三六本
リヤカータイヤ	四本	リヤカーチューブ	三本

○配給店

こうした生活物資が、自由経済からはずれてしまい、翌十六年には酒、菓子、ストーブ、煙筒、曲り、糠、ローソク、食用油、食酢、乳製品、水飴、片栗粉、綿材製品と加えられ、年々、その数が増加し、あらゆるものが配給でないものがなくなり、従つて商店は従来の商店から、国家の計画する配給機関というものに性格がぬり変えられ、役人的商人が出現してしまつた。しかし配給店として残存したこれらの商店は、それぞれ、地方に勢力をもつボスで、あとの殆どの小さな庶民的な商人は、これを機会に整備縮小され、軍需会社に、あるいは農業に、炭鉱にと勤労動員されて行つた。こうして遂に終戦を迎えたのである。

第三章　大戦下の教育

(一)　教育の概観

支那事変勃発以来、軍国主義的教育に移向して来たが、昭和十五年八月政府は「大東亜共栄圏確立」を声明、翌十六年十月東条英機の軍部独裁内閣が組織され、十二月八日太平洋戦争に突入した。開戦により、独裁政治はいよいよ強化され、いわゆる挙国一致体制を唱え、あらゆる国内機構を戦争遂行のために改組し、政党は翼賛政治会に一本化して、言論、経済の統制等軍部政治の指導のもとに、驀進した。

教育面においては、生活、思想、文化等全般的に統制が加えられ、教学刷新と称して、小学校を国民学校と改称し、国体明徴、肇国精神、神国日本、惟神の道の概念を強調し、自由主義社会主義思想等を抹殺した。

教育の内容も、このねらいに帰着させ、ひたすらに、帝国主義、軍国主義の徹底に努めた。したがつて、教育は戦場の予備の場と化し、学徒勤労令により、勉学を抛つて職場に挺身するの止むない状態となり、校舎は軍隊の駐屯に使用され、加えて物資欠乏により、校舎の改修、教材の設備等も全くできなかつた。

当時青年団体としては別記の団体があつたが、民主的団体であるはずの青年団体も大日本青少年団に統制され、女性は国防婦人会に全員加入を強制させられて、国民は一切を戦争のために犠牲とする生活に追い込まれた。

こうして、花も蕾の青少年は、続々戦場へと消えて行つた。本村の教育も、この期間において全く荒廃の極に達してしまつた。

(二) 諸学校の沿革

○上幌内小学校

昭和一六、四、一　檜山国民学校上幌内分教場と改称。

同　一六、九、三〇　幌内部落民の寄付と、村費の一部補助をもつて、校舎改築を行う。教室二〇坪玄関一・五坪。

○幌内小学校

昭和一六、四、一　檜山国民学校幌内分教場と改称。

○檜山小学校

昭和一六、四、一　檜山国民学校と改称。

○頗美宇小学校

昭和一六、四、一　檜山国民学校頗美宇分教場と改称。

○仁達幌小学校

昭和一六、二、二八　厚真中央尋常高等小学校仁達幌分教場と改称。

同　一六、四、一　厚真中央国民学校仁達幌分教場と改称。

○厚真中央小学校

昭和一六、四、一　厚真中央国民学校と改称。

同　一八、一一、一五　国旗掲揚塔竣工。

歴代の校長　第十一代大場徳三郎（自昭和一八、五、三一至同一九、九、三〇）

○野安部太小学校

昭和一六、四、一　野安部太国民学校と改称。

同　一六、一〇、三〇　御真影拝戴。

昭和一七、　四、　九　奉安殿落成。
同　一九、　四、　一　三学級編制。

○上厚真小学校

昭和一六、　四、　一　上厚真国民学校と改称。

○浜厚真小学校

昭和一五、　六、一二　国旗掲揚塔竣工。
同　一六、　四、　一　浜厚真国民学校と改称。
同　一六、　七、　二　校長住宅増築。
歴代校長　第三代佐藤友治（自昭和一五、三、三一　至同　一九、四、三〇）　第四代菊地二郎（自昭和一九、四、三〇　至同　二四、三、三一）

○入鹿別小学校

昭和一六、　四、　一　入鹿別国民学校と改称。
同　一六、一〇、三〇　御真影拝戴。
同　一六、一二、二〇　御真影奉安殿落成。
歴代校長　第五代角尾四郎（自昭和一六、一〇、二二　至同　三〇、四、三〇）

○軽舞小学校

昭和一六、　四、　一　軽舞国民学校と改称。

なお次に国の運命を賭けた大戦下にたどつた教育行政全般の足あとを、本村事務報告書に取材し、これを年次順に叙述することとしよう。

(三)　昭和十六年度の国民教育並びに青年教育

○国民学校

① 新入学児童就学状況

昭和十六年四月入学する児童について各町内部落会長に委嘱し、一斉調査を行つた結果、二百四十三人の入学を了した。

② 学齢児童就学猶予状況

就学猶予を願出たものは四件で、いずれも疾病その他事情やむを得ないものとして就学猶予を許可した。

③ 学齢児童就学奨励状況

村内各国民学校貧困児童（軍人遺家族を含む）で、就学困難な者に対しては、村費五十三円十五銭を計上し、その筋よりの交付金を合せ就学奨励に遺漏ないようにした。

④ 盲唖児童就学奨励状況

盲唖児童の就学奨励のため、その筋よりの交付金を合せ村費二十八円を計上して、就学奨励に遺憾ないようにした。

⑤ 学校給食状況

地方費より交付金を得て、三十八円八十五銭の費用を以て遺憾なないようにした。

○青年学校

① 青年教育の充実

青年学校も年をますごとに盛んとなり、教練資材整備の充実に完璧を期し、時局に即応して後援会も最善の努力を払いつつあつた。女子青年学校も季節又は通年制を以て四校を開設し、女子青年教育の振興をはかつた。

② 教練大会の状況

七月二十三、四日苫小牧町附近において開催の、青訓実施十五周年記念胆振東部青学年校教練大会に、本村

より校長以下百四十名がこれに参加し、大いに青年の意気を発揚した。

この総経費金百八十六円九十八銭也。

③ 数練査閲の状況

札幌聯隊区司令部より査閲官里見中佐来村して、教練査閲の結果その成績良好なりとの講評を受けた。九月四日厚真中央青年学校において楢山、中央、野安部太の各青年学校参加、九月五日上厚真青年学校において上厚真、浜厚真、入鹿別、軽舞の青年学校参加。

④ 総合視察の状況

青年学校の実状を総合的に視察し、その学校職員に対して、適正な指導を行うとともに校下住民の青年教育に対する理解と熱意を深め、青年教育の振興を図るため、二月二十六日初めて厚真中央青年学校において視察を受けた。

参加学校　村立各青年学校

視学委員　岩見沢農業学校長小笠原亀一、小樽高等女学校教諭桂田静枝

臨視官　北海道庁社会教育主事補北田堅吉、胆振支庁在勤奥田属

右視察の結果良好の講評を受けた。

⑤ 青年学校相撲大会の状況

七月二十三日苫小牧町において開催の胆振東部青年学校相撲大会に、左の選手を派遣した。

団体　浜厚真青年学校　吉本一男、村山登、沢向義男

個人　神田清治

⑥ 青年学校生徒就学奨励の状況

貧困のため就学不能の生徒に対し、地方費より奨励金二十七円を得て、就学奨励に遺憾ないようにした。

⑦ 体力章検定会の状況

時局の要求に応え、次の世代の中堅である青年の体力増強を図り、国力の根基を培養するため、毎年これを実施しているが、この年の成績は次の如くである。

受検人員	合格人員				合格人員の受検人員ニ対スル百分比
	初級	中級	上級	計	
二三〇人	一五〇人	三人	一人	二三人	23/100

(四) 昭和十七年度の国民教育並びに青年教育

○国民教育

① 新入学児童就学状況

本年四月新しく入学した児童数は、二百七十四人であつた。

② 就学猶予並びに就学免除

就学猶予並びに免除願書を提出したものは五件で、何れも疾病又は事情止むを得ないものと認め就学猶予及免除を許可した。

③ 就学奨励状況

昭和十六年の冷害凶作により、就学奨励を要するものが激増したので、その筋よりの交付金を合せ村費四百十六円六十銭を計上して、就学奨励に遺憾ないようにした。

④ 学校給食状況

昭和十六年の冷害凶作により、学校給食を要するものが多数に上つたので、その筋よりの交付金を合せ村費

三百七十八円四十銭を計上し、学校給食に遺憾のないようにした。

○青年学校

大戦下青年教育の使命重大なるに鑑み、本年は特に青年学校の強化を図り、教練資材整備の充実に後援会も一層の努力をした。またその筋の命により青年特別訓練を実施して、青年教育は一段の進歩を見るに至つた。女子青年学校も季節又は通年制を以て四校を開設して、女子青年教育の向上をはかつた。

① 青年学校教練大会の状況

七月三十日、三十一日の両日苫小牧町附近において開催の胆振東部青年学校教練大会に、本村より校長以下百六十六名が参加した。

② 教練査閲状況

十月二十七日上厚真青年学校において参加校上厚真、浜厚真、入鹿別、軽舞の四校。十月二十八日厚真中央青年学校において参加校楢山、厚真中央、野安部太の三校、受閲生徒数三百六十四名、査閲官札幌聯隊区司令部附里見中佐

戦時下生徒の意気益々高揚し、烈々たる気魄を以て実戦時指導の下に受閲したが、各校とも例年より一段の進歩を示し、その成績良好なる旨の講評を受けた。

③ 青年学校総合視察の状況

青年学校の実状を総合的に視察して、それぞれの学校職員に対し適切なる指導を与えると共に、校下住民の青年教育に対する理解と熱意を深め、青年教育の刷新充実を図り、青年教育の振興を図る目的のもとに、十二月五日鵡川青年学校において視察を受けた。

参加学校　村立各青年学校

視学委員　札幌一中校長加勢蔵太郎、小樽商業学校長吉岡良信、岩見沢教員養成所教諭柴六郎、札幌師範教諭鈴木ヨシ
監視官　北海道庁社会教育主事菊地正人、胆振支庁教育課長中村久松

右視察の結果良好なりとの講評を受けた。

④　青年学校相撲大会の状況

青年学校生徒の心身鍛練の主旨に則り、国民精神作興と時局下国民体位の向上を目的として、八月十九日幌別村において開催される胆振管内青年学校相撲大会に選手派遣のため、八月十五日中央校において予選の結果左の選手を派遣した。

団体　入鹿別青年学校長門辰夫、神田正雄、山口治久
個人　厚真青年学校坂本平助

⑤　青年特別訓練講習実施の状況

決戦態勢に即応させる青年教育の重要性に鑑み、その筋の命により青年学校本科三年以上に就学する未就学者及び出席不良者に対し、教練科修身公民科を課して、軍事的基礎訓練を行うと共に思想国防の実を挙げ、本講習終了と同時に全員青年学校に入学させ、出席不良者はこれを機会に精励させて、時局下における皇国青年の錬成に遺憾ないようにした。

訓練講習場　厚真中央青年学校
講習期間　第一回自十一月二十日至十一月三十日の十一日間、第二回自十二月一日至十二月十五日の十五日間、計二十六日間
講習人員　第一回本科三、四年該当者七十名、第二回本科五年研究科該当者四十名、計百十名
指導員　十六名外に在郷軍人分会の協力を得た。
経費　九百九十七円　内訳村費三百八十円、後援会其の他六百十七円

⑥　青年学校生徒

貧困のため就学不能の生徒に対し、地方費より奨励金四十四円を得て、之が就学奨励に遺憾ないようにした。

⑦ 体力章検定会実施状況

時局の要求に応じて、次代の中堅である青年の体力増強を図り、国力の根基を培養するため、毎年実施してきた体力章検定会本年の成績は次のとおりであつた。

受検人員	合格人員				合格者ノ受検者ニ対スル分比
	初級	中級	上級	計	
二四七人	三五人	二人	一人	三八人	25/100

○市町村家庭教育講座実施状況

家族制度の美風を振起し、家庭教育の本義を発揚するため、その筋の指命に基いて、次のように実施された。

会場　厚真中央国民学校

期間　一月二十二日、二十三日、二十四日の三日間

講師　苫小牧中学校長、胆振支庁教育課長中村久松、苫小牧高等女学校女教諭、厚真村長、厚真中央国民学校長鈴木友昌

受講者　婦人会員、女子青年団員

経費　七十円六十五銭

○夏期ラジオ体操会

ラジオ体操を行つて身心を壮健にするため、各国民学校職員の指導の下に村内各国民学校及び厚真市街においてこれらを実施した。

期間　七月二十一日より八月三十一日まで

参加者　一般延二千二百十五名

(五) 昭和十八年度国民教育並びに青年教育

○国民学校

① 新入学児童就学状況

本年四月入学する児童を町内部落会長に委嘱して一斉調査を行い、二百四十一人が入学を了した。

② 学齢児童就学猶予並びに免除状況

就学猶予並びに免除願書を提出したものは十五件で、何れも疾病又は事情やむを得ないものと認められた。

③ 学齢児童（臨時）就学奨励状況

就学奨励人員　二十五人

経　　費　八十一円四十銭

④ 学校給食状況

学校給食数　延九百九十七人

経　　費　三十九円四十銭

○青年学校

① 青年学校の統合

時局下青年教育の重要性に鑑み、その筋の指示に基いて、左のように本村青年学校の統合を行つた。

校　数　一校

位　置　厚真青年学校の通り

廃止学校　楢山、野安部、上厚真、浜厚真、入鹿別、軽舞の六校

② 青年学校教練査閲

期　日　十一月一日

査閲校　厚真青年学校

査閲官　札幌聯隊区司令部付久保田大尉
受閲生徒　三百三十八名

右査閲の結果、青年学校の統合による進歩を認めるが一層の向上を切望する。なお成績は概ね良好との講評を受けた。

③ 青年学校教練振興大会

期　日　八月七日、八日
場　所　札幌市附近
参加者　河口指導員、生徒菊地義雄外十名

右の通り参加し、決戦下青年の志気昂揚に資するところ大なるものがあつた。

④ 青年学校生徒就学奨励

就学奨励人員　六人
経　費　四十八円

⑤ 体力章検定会の実施

男女ノ別	受検人員	合格人員			合格者ノ受検者ニ対スル百分率	摘要
		初級	中級	上級	計	
男	三五〇	四三	二	一	五五	22/100
女	三五八	五五	三	五	八三	22/100

⑥ 全国民壮丁皆泳必成訓練の状況

期　日　八月二十七日より八月二十九日まで
場　所　厚真青年学校及厚真川第三水門附近
講　師　厚真中央国民学校笠井、青野訓導

受講者　三十七名

⑦ 統合式

六月一日、厚真青年学校において関係者来賓就学生徒参列盛大な統合式を挙行した。

⑧ 青年学校教育功労者表彰式

十二月六日青年学校統合記念青年学校教育功労者表彰式を村役場において挙行した。

長官表彰　八名
胆振支庁長表彰　七名
同感謝状　個人九名、団体七
厚真村長感謝状　四十一名

⑨ 座蒲団の寄附

青年学校の統合に伴い、宿泊訓練を要するため、村民の寄附により左のように寝具の設備を見た。

寄附座蒲団数　一千九百六十四枚
寝具　五十四組

⑩ 青年学校視察状況

期日　二月十九日
視察校　厚真中央青年学校
参加校　安平村、穂別村、厚真村の各青年学校
視学委員　文部省嘱託陸軍大佐箕輪代治、岩見沢青年学校教員養成所斎藤繁、同柴六郎
臨視官　北海道庁事務官山崎吉松、胆振支庁教育課長千葉菊三郎

右視察の結果成績良好との講評を受けた。

⑪ 夏季ラジオ体操会実施状況

会場数	実施期日	一般参加者		児童	計
		男	女		
各国民学校 七	自七月二十日 至八月二十日	延 二四九三	延 二、六六	延 三、七三六	二八〇九

㈥ 昭和十九年度の国民教育並びに青年教育

○国民学校

① 新入学児童就学状況

本年四月入学する児童を町内会長、部落会長に依頼して一斉調査を行い、二百八十五人が入学を了した。

② 学齢児童就学猶予並びに免除状況

就学猶予並に免除願書を提出したものは八件であつて、何れも疾病又は事情やむを得ないものと認められた。

○青年学校

① 青年学校教練査閲状況

期　日　十月二十日
査閲校　厚真青年学校
査閲官　札幌聯隊正司令官庄司大佐
査閲生徒　三百五十六人

右査閲の結果、指導員の更迭欠員等を克服し、校長を中心として一致団結青年教育に邁進していることを認められ、なお一層青年教育の徹底を切望せられ、全般の成績は概ね良好との講評を受けた。

② 青年学校生徒生産増強総突撃実施状況

米英は北方より本道侵略の意図を露出した。本道民は総力を結集して、生産戦力増強の一途に直往するときに当り、内政部長よりの命令によつて本村青年学校全生徒は奮起し、十一月八日、九日、十日の三日間、土地改良脱穀運搬に従事して多大の成果を挙げた。

○体力章検定会の実施状況

男女別	受検人員	合格人員				合格人員ノ受検ニ対スル百分比	摘要
		初級	中級	上級	計		
男	三三六	八一	一八	四	一〇三	三〇・五	
女	三九四	一〇一	二七	四	一三二	三三・〇	

○昭和十九年度全国壮丁皆泳必成訓練状況

期　日　八月十三日より八月十六日まで
場　所　厚真青年学校第三水門附近
講　師　厚真中央国民学校笠井、青野訓導、厚真青年学校河口指導員
受講者　七十七名
実施延時数　二十七時間

修了時の遊泳力

百米以上	五十米以上	三十米以上	三十米以下	浮カバズ
三六	三	六	一四	九

(七)　村内青年団概要（大日本青少年団統制以前）

曙青年団（幌内）大正二年三月二十日設立○頗美宇青年団（頗美宇）大正三年二月十一日○富仁加青年団（富仁加）大

正十四年十一月一日〇博愛（東老、古志古別）大正四年四月六日〇近悦府（近悦府）大正七年十一月二十二日〇立郷（振内、宇久留太）大正四年二月十五日〇宇久留青年団（宇久留）明治四十四年一月十日〇中央青年団（厚真）大正十五年三月二十一日〇当麻内青年団（当麻内）明治四十四年三月二十九日〇軽舞青年団（軽舞）明治四十四年四月三日〇野安部青年団（野安部）大正三年三月一日〇入鹿別実業青年団（入鹿別）明治二十八年九月十五日〇上厚真青年団（上厚真）昭和四年七月八日〇周文青年団（周文）大正四年十月十四日〇西周文青年団（西周文）昭和四年五月十日〇野安部太青年団（野安部太）明治四十三年一月五日〇牛志別青年団（牛志別）不詳〇仁達幌（仁達幌）昭和三年八月十六日〇知決辺青年団（知決辺）大正十四年八月十七日〇浜厚真青年団（浜厚真）不詳〇上周文青年団（上周文）不詳

〇女子青年団

幌内女子青年団大正十五年六月十三日設立〇彌生女子青年団（当仁加）大正十五年二月三日〇頗美宇女子青年団大正十五年三月三日〇姉妹女子青年団（西老）大正十五年六月九日〇宇久留太女子青年団昭和十一年一月三日〇中央女子青年団（厚真）昭和九年三月六日〇野安部太女子青年団昭和八年七月十五日〇牛志別女子青年団大正十五年二月一日〇上厚真女子青年団昭和八年二月十五日〇浜厚真女子青年団昭和十五年五月一日〇入鹿別女子青年団大正十二年一月一日〇軽舞女子青年団大正十四年九月十三日〇当麻内女子青年団大正十五年四月十二日〇仁達幌女子青年団昭和十一年八月十六日

第四章　宗　教

(一)　神　社

○部落神祠数　十七（昭和十六年現在）

○祭式行事作法講習会

昭和十七年十月五日内務省告示を以て、神社祭式行事作法改正の旨発表されたので、これに関する講習会が苫小牧樽前神社において開催され、本村より厚真神社々掌、社寺係を出席させた。

○神社功労者の表彰（昭和十八年）

大日本神祇会北海道支部胆振部会において、至誠一貫神社の興隆に尽力した神社功労者として次の者が表彰された。

山野下伊助、森田長次郎、山田久太郎、横山信勝

○神社祭式及び家庭祭礼講習会

昭和十九年十一月二十六、七日の二日間苫小牧町樽前神社において、神社祭式講習会及び家庭祭礼講習会が開催され、本村より黒沢社司及び吏員が受講のため出席した。

○神宮大麻並びに暦頒布奉告祭執行

昭和十九年十二月十九日告前九時三十分より役場会議室において、町内会部落会長、農事実行組合長等が参列のもとに、黒沢社司の修祓に始まり、厳粛且つ盛大に奉告祭が執行された。

(二)　寺　院

寺院教会結社数は次のとおりである。（昭和十六年現在）

宗派別	真宗本願寺派	真宗大谷派	曹洞宗	天理教	結社	計
数	一	三	二	一	一	八

第五章　社会事業と銃後奉公の諸活動

この期における社会事業ならびに軍人援護その他銃後奉公の諸活動を当時の本村事務報告書に基づいて、年次順に叙述しよう。

㈠　昭和十六年度の社会事業並びに軍人援護事業

○救護状況

①　医療救護

貧困者であつて、疾病のため自費で、治療できない者に対し、済生会並びに医療保護法につて救助の手をさしのべた。

済生会　二人　延五人
医療保護法　一人　延一人

②　生活扶助

本年間貧困老衰その他救護法によつて、生活を扶助したのはつぎの通りである。

戸数　三戸　救助延戸数　七戸四十二日

○方面委員の活動

昭和18年太平洋戦争酣の頃大日本国防婦人会厚真村分会では前線将兵のために慰問袋を贈つた。

本村における方面委員は十名であつて、軍人援護、貧困者の生活扶助、保健救護、児童保護相談指導、戸籍整理、職業指導教化その他に活動し、遺憾のないようにした。

○季節保育所の開設

春秋二季に別けて農繁期における託児をおこない、労力の節減、食糧増産の助成及び託児の安全保育をおこない、国家の要求に応えた。

その成績はつぎのとおりであつた。

保育所名	託児在籍人員	一日平均託児人員	開設日数	保姆其他	経費
楢山	四八人	四三人	三〇日	五人	三〇〇円
中央	四三	三七	三三	六	三〇五
上厚真	三	二七	三〇	四	二四〇
浜厚真	二四	二六	三〇	三	二七〇

保育所名	託児在籍人員	一日平均託児人員	開設日数	保姆其他	経費
入鹿別	三人	三人	二六日	三人	一九一円
軽舞	三六	三三	三三	三	二九五
計	三三	二七	二八	二四	一、二〇一

右の内、成績優良の廉により楢山保育所は、皇后陛下より御下賜金を受けた。

○優良多子家庭の表彰

児童愛護精神の昂揚を図るとともに、家族制度の確保と国運隆昌に寄与したことにより、優良多子家庭表彰要綱によつて表彰されたものはつぎのとおりである。

当麻内　大垣市三　子女十一人育成

○庶民生活強化運動実施の状況

庶民生活を強化刷新し、相共に重大な時艱を克服するためつぎのような事項を実施した。

十二月　二十日　方面事業趣旨普及の日

十二月二十一日　庶民生活支援の日
同　二十二日　同
同　二十三日　庶民生活合理化の日
同　二十四日　軍人へ感謝の日
同　二十五日　方面感謝の日
同　二十六日　資金造成の日

○軍人援護事業

①　生活扶助

応召並びに入営のため生活困難な遺家族に対し、つぎのような扶助を行つた。

扶助戸数　二二戸
人員　八四人
一ヵ月の扶助金　五二三円五九銭

②　医療扶助

扶助者数　四人
所要経費　一、三四五円八銭

③　一時扶助

薪炭費扶助戸数　四〇戸
扶助金　五六三円
見舞戸数　四三戸
経費　一二九円

○慰問慰藉

村長以下吏員各種団体代表が町内会部落会長と共に見舞金を持参し、各家庭を訪問して慰問慰藉に努め、出征軍人

に対しては銃後奉公会より「厚真だより」を発送し多大の感謝を受けた。また遺家族に対しては慰安会を開催して慰安に努めた。なお村に割当てられた慰問袋を北海道部隊に贈り、陸海軍大臣より感謝状が授与された。

発送回数　三回　箇数二百八十二

○労力援助

各種団体を動員して農繁期に労力の援助をおこない、出征入営家族の耕作を手伝い生活上の不安解消に努めて感謝された。この労力援助に対し町内会部落会に五百円を助成した。

○国防献金の取扱状況

献金人員　十八人　　金額　五百五十二円三十一銭

○軍人援護の強化徹底

軍人遺家族指導関係者協議会を三月七日役場に開催し、各町内会部落会長、銃後奉公部長、方面委員その他援護団体の参集を求め、軍人援護指導強化の徹底をはかつた。

また銃後奉公強化の国民運動を展開し、村民一本となつていよいよ軍人援護の完璧を図り、第一線の将兵に後顧の憂いをかけないため銃後奉公強化運動をつぎのとおり実施した。

十月三日　慰霊祈願の日
同　四日　前線将兵並に傷病軍人に対する感謝慰問の日
同　五日　軍人遺家族慰安日
同　六日　軍人援護に関する修養の日

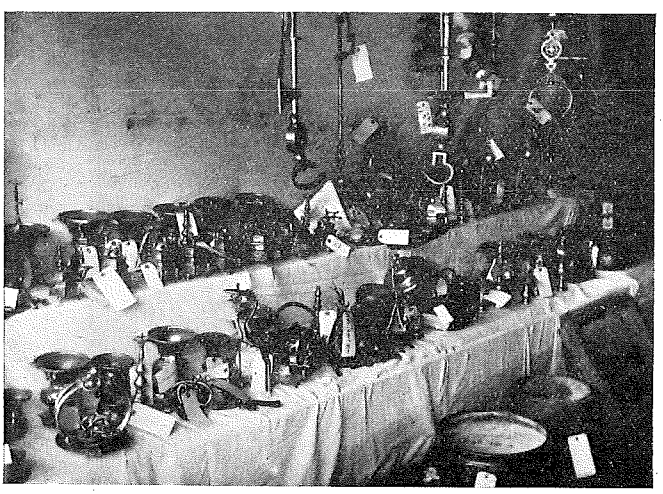

昭和18年太平洋戦争遂行に、国内の金属回収が強要され、本村からも、金属製品が続々供出された。

十月七日　軍人援護精神昂揚及び祈願の日

○傷痍軍人保護

支那事変に出動し、不幸傷痍疾病によつて帰郷した軍人に対しては、つねに保護並びに家族の援護に努めた。

十二月末現在傷痍軍人数　十六人

①　保護並びに援護状況はつぎの通りである。

委託療養者	五人
居宅療養者	二人
国立療養所入所者	三人
職業再教育	三人
就職斡旋	三人
計	十六人

②　傷痍軍人健康診断実施状況

傷痍軍人の健康診断を実施し、保護の徹底をはかつた。

日時　九月八日　自午前十時至午後四時

場所　苫小牧病院

受検人員　九人

(二)　昭和十七年度の社会事業並びに軍人援護状況

○救護状況

①　生活扶助

済生会　実人員三人　延十人

② 生活扶助

戸数　四戸　扶助延日数　千二百十七日

○季節保育所

保育所名	託児在籍人員	託児一日平均人員	開設日数	保姆其他	経費
楢山	六〇人	五五人	四一日	五人	四七円
厚真中央	四一	三七	三〇	六	三〇
野安部太	三三	二六	四〇	二	一九
上厚真	二六	一九	三〇	三	一五

保育所名	託児在籍人員	託児一日平均人員	開設日数	保姆其他	経費
浜厚真	三五人	三人	三〇日	三人	一八円
入鹿別	三〇	二六	三〇	三	一六〇
軽舞	七〇	五六	三〇	三	一〇〇
計	二四	一四五	一三三	一五	一五六

○宮内書記官の冷害状況視察

昭和十六年の本村冷害の状況を視察のため、十七年一月二十四日角倉宮内書記官が随員とともに来村され、浜厚真の排水工事を視察されるに当つて、村長はじめ渡辺技手その他有志が出迎え、工事現場に案内してつぎの事項を報告した。

村内状況、凶作の概要、応急措置、救済対策、救済事業の現況、離農防止の概況、人心の動向、最近の乳幼児数及び之が保護対策、凶作の銃後奉公会収入及び事業に及ぼす影響、その他

○恩賜財団済生会の巡回診療

冷害対策の一つとして恩賜財団済生会より診療班を当村に派遣されたので、つぎのように実施した。

期　日　二月二十四日

場　所　楢山国民学校

派遣班　北海道庁技師林信治外三名

診療人員　七十六名

○旧土人の保護救済

旧土人であつて貧困のため生活困難な兜谷タマ外三名に対し、救助金二百十九円を地方費より得てこれを救助した。

○方面事業強化運動の実施

時局下庶民生活の安定確保を期することは国家的要請であることから見て、本運動をつぎのとおり実施した。

六月七日　方面事業認識の日
六月八日　方面精神振起の日
六月九日　担当区域内調査の日
六月十日　銃後慰問の日
六月十一日　常務委員会開催の日
六月十二日　物故方面委員慰霊祭の日
六月十三日　事務処理の日
十二月十九日　庶民生活支援の日
十二月二十日　戦争生活確立の日
十二月二十一日　決戦突破運動の日
十二月二十二日　軍人へ感謝の日
十二月二十三日　資金造成の日
十二月二十四日　方面事業研究の日
十二月二十五日　方面感謝の日

○冷害凶作地に対する出張診療の施行

昭和十六年の冷害で、被害の大きかつた無医部落の、出張巡回診療等の施設をもたないものに対し、臨時応急的にこれ等罹災者に医療を受ける機会を与えると共に、妊産婦、乳幼児その他に対し保護指導を与えるため、つぎのように出張診療を実施した。

出張診療期間　二月より五月までの内十二日間
診療場　上厚真、野安部太国民学校
出張医　大河内武雄、小谷定保
健婦　三浦貞子
診療人員　延二百三十一人

○下湧別村機雷爆発罹災者に対する義捐金募集

昭和十七年五月二十六日、下湧別村に突発した漂着機雷爆発の罹災者に対し応急援護及び慰藉資金として、各部落より同情を得て、金百八十八円六十銭を道庁に納金した。

○家庭常備薬の配付

昭和十六年の冷害凶作のため、とくに貧困な旧土人に対し、家庭常備薬を道庁より配布を受けたので、つぎのように分配した。

配付薬数　六十袋

内訳　幌内二袋、トニカ三十袋、西老軽舞十六袋、仁達幌十一袋

また以上のほかに、本村に対し家庭常備薬二千袋の配付を受けたので、村内二十三部落に対し平均にこれを配付した。

○恩賜粉乳の頒賜

昭和十六年の冷害地方に対する保健の資として、粉乳百六十三個の御下賜があつたので町内会部落会長を招集し、伝達式を挙行して乳幼児をもつ家庭に対し、部落を通じ頒賜した。

○凶作罹災者の助成状況

凶作罹災者の中には疾病その他の事情によつて、労銀を得ることのできないもの及び生活程度が極めて低く自活困難な者に対し、罹災者救助基金法により、食料または肥料資金を交付し、翌年度の増産に資するため本村に対して四千三百三十三円十五銭の交付があつたので、それぞれ罹災者に交付した。

○恩賜診療並びに保健指導の実施

昭和十六年の農村冷害罹災者の診療並びに保健の資として、天皇皇后両陛下より本村に対し、金九百十五円の御内

帑金下賜の御沙汰があつたので、村ではつぎのように実施した。

実施期間　七月より八月まで、内医療は十八日間、保健指導は二ヶ月間
診療医及び指導婦　大河内、小谷医師、八島、若林、武田産婆
恩賜を受けた人員　延　千四百七十人
指導診療所　各医師産婆宅、楢山、軽舞国民学校、上厚真中井旅館

○軍事援護

①　軍人扶助状況

大東亜戦争に、応召並びに入営された軍人の、生活困難な遺家族に対し、生活扶助や医療扶助を行つて遺憾のないようにした。

②　慰問慰藉

村長以下吏員村会議員各種団体の代表者が、見舞金を持参して各家庭を訪問、その慰問慰藉に努め、出征軍人に対しては銃後奉公会より毎月「厚真だより」を贈呈して感謝された。また遺家族に対しては、映画、演芸会を開催して慰藉に努めた。なお慰問袋を北海道部隊に贈呈して陸海軍大臣より感謝状を受けた。

慰問袋発送数　第一回　九十四個　第二回　百六個

③　国防献金

献金人員　三十九人　金額　九百二十七円八十四銭

④　軍人援護強化の徹底

十月三日より同八日まで全国一斉に軍人援護強化運動を実施し、本村でも町内会、部落会、在郷軍人、青年学校、国民学校その他各種団体の協力を求めて軍人援護、村民運動を展開し、全村一体となつて愈々軍人援護の完璧を図り、第一線の将兵に後顧の憂いのないようにするため、つぎのとおりの本運動を実施した。

十月三日　学校、職場において午前八時詔書奉読、正午を期して村内一斉に黙禱を捧ぐ。
同　四、五、七日　各種団体を動員して出征遺家族の稲刈奉仕及び前線将兵に対し慰問袋、慰問文を贈り、また出征遺家族の慰問を行つた。
同　八日　厚真神社において聖業完遂並に出征軍人の武運長久祈願祭を執行し、その後中央国民学校において村分会共催の在郷軍人銃後奉公強化のため講演、座談会を開催、午後二時より厚真町内会執行の戦歿軍人の追悼式を開催した。

⑤　傷痍軍人の保護

大東亜戦争に出動して不幸にも傷痍疾病によつて帰郷した軍人並にその家族に対しては、その援護に万全を尽くした。昭和十七年十二月末現在における本村傷痍軍人数は十九人で、その保護並に援護状況はつぎのとおりである。

委託療養者	二名	国立療養所入所者	二名
居宅療養者	一名	計	五名

(三)　昭和十八年度の救護事業

○救護状況

①　医療救護

本年度は該当がない。

②　生活扶助を受けたもの

該当がない。

○優良多子家庭の表彰

優良多子家庭として、明治節に厚生大臣から表彰を受けた者はつぎのようである。

下野安部太　五十嵐清嗣　子女数男四人女七人計十一人

(四) 昭和十九年度の救護事業

○救護状況

① 生活扶助を受けたもの

戸数　二戸　扶助延日数　七百三十日

② 旧土人保護救済状況

旧土人で、貧困のため生活困難な兜谷タマ外三名に対し、地方費救助金二百九十円を与えてこれを救助した。また戦時下食糧増産の重大性からみて、生業に要する器具購入資金として地方費より四十円交付されたので、これを字トニカ滝田与蔵に交付して本趣旨に副つた。

○季節保育所の開設

開設場所	開設数	託児在籍人員	一日平均託児人員	開設日数	保姆其他ノ人員	経費	備考
各国民学校	八	春秋計二四九	春秋計一三二	春秋計三〇日	一	一九九・九二円	

第六章　村民の生活

(一) 食糧供出制度の強化

戦争の長期化に伴つて食糧事情はしだいに窮屈になつたため、昭和十六年の中国、九州地方のひでりをきつかけとして食糧管理が強化されることになり、この年は計算の方式はそのままとしても、収穫の確定前は仮割当を行い、種籾を残して全部の米を政府が買上げ、保有米の自発的供出をすすめるというように変えた。

この年戦争も大東亜戦争に移行し、その後十七年には、さらに麦が管理の対象となり、十八年供出制度の一層強化によつて割当は部落割当によつて行い、部落を供出責任者として、一部の保有農家にも割当てるという方法がとられ、割当も農業会長から村長に変つた。

ついで十九年には、戦時型供出制度の無理が表面化して四月植付前に割当を行い、奨励金や報償金を交付する方式をとつた。また自家保有米をおさえて割当を強化したばかりでなく、割当量を超えた供出迄させたのである。

この間に本村の作物事情は村や、農会の努力にもかかわらず十五年は余り好調な作柄ではなく、さらに十六年には春先以来の冷涼なる天候に災いされて冷害をこうむり大凶作の年であつた。

(二) 物価の上昇と村民の生活

戦争の規模が次第に拡大して行くと、物価もこれに伴つて上昇線をたどり、村民の日常生活もその影響を受けて日増しにおびやかされていつた。つぎに当時の物価の大要をかえりみることとする。

○昭和十七年の物価

塩	(一升)	四八銭	茶	わん	一一銭
味噌	(一貫)	一円一五銭	小豆		不明
石鹸		二〇銭	長靴		三円一五銭
砂糖	(大白)	八三銭	ソメ粉		三五銭
白米	(一俵)	二〇円〇〇銭	足袋		四四銭

茶	五〇銭	ホッキ（百匁）	五五銭		
昆布（百匁）	四五銭	醤油	五五銭		
地下足袋	一円八五銭	ニボシ（百匁）	八三銭		
豆腐	二六銭	座敷箒	一円三〇銭		
シャンプ	一二銭				

○昭和十八、九年の物価

昭和十八年				昭和十九年			
品目	規格	価格		品目	規格	価格	
煙草はぎ	三〇匁入	二三銭		小型マッチ	一箱	四二〇銭	
金鵄	十本	一〇		育児用菓子	一袋	四三	
食用油	一升	一八〇		ビスケット	一〇〇匁	一五〇	
新巻鱒	一貫	三五五		白飴	同	二一〇	
塵紙	一帖	一〇〇		ミルク	七五瓦	三〇〇	
				アメ玉	四〇匁	二六銭	
				キャラメル	一ケ	三三	
				石ケン	一ケ	一〇	
				生鰊	一〇貫	七〇〇	

(三) 部落の電化進む

本村にはじめて電気の導入されたのは、大正十年のことであるが、その後とお分電化運動は中絶の状態にあつた。しかし、第二次大戦の末期つまり昭和十九年八月になつて、宇久留部落では森田正吉、加賀谷義雄、岩淵覚治、栗山宇一郎等の運動によつて、振内部落では水野清二、大岡粂治、渡辺栄吉、大杉茂雄の運動により点灯を見て、又二十一年には、知決辺、宇久留太、上野安部太、浜厚真、東老軽舞と相次いで点灯されたが、その実現に当つて、とくに運動に率先した人々は知決辺部落の加藤円六、宮腰喜太郎、木村重行、宇久留太部落の畑島竹次郎、奥村与次郎、上野安部太部落では田中寅次郎、多田秀夫、斎藤勇、山家正信、茶木清治、浜厚真部落では斎藤鷲丸、三宅保太郎、木戸

孫平、東老軽舞部落では石谷吉蔵、森本勘一、工藤逸太郎、筒井善七等であつた。

第七章　大戦による尊い犠牲

(一)　戦病死者と合祀慰霊祭

この期における本村戦病死者とその合祀ならびに慰霊祭の概況の一部を、当時の記録（村事務報告書）によつて掲げるとつぎのとおりであつた。

(1)　戦病死者

戦病（傷）死年月日	場所	官等級	氏名	出身部落名
昭和一六、二、一七	山東省平原県後玉家附近	陸軍兵長	本瀬弐郎	振老
同　五、一二	北支山西省	陸軍伍長	竹岸竹雄	入鹿別
同　六、一〇	旭川陸軍病院	陸軍衛生上等兵	中山清一	振内
同　六、一八	同右	陸軍上等兵	高田幸太郎	宇久留太
同　二、二三	歩兵二五聯隊留守隊	陸軍軍曹	八重樫正吉	浜

(2)　靖国神社合祀者

靖国神社臨時大祭は、昭和十六年十月十五日より同十月二十一日まで壮厳に執行され、本村出身合祀者はつぎのとおりであつた。

故陸軍伍長　渡辺徳太郎

故陸軍上等兵　紺野　勇

(3) 合同慰霊祭

昭和十六年九月八日、虻田町国民学校において胆振支庁長並びに胆振管内町村会共催の下に、神仏両式によつて支那事変戦歿者合同慰霊祭が執行され、本村出身合祀者は十五柱であつた。

(4) 村葬

このたびの大戦に応召し各地に奮戦して、遂に名誉の戦病死を遂げられた軍人の村葬は、昭和十六年つぎの表のとおり本村真正寺で、陸軍三長官の弔電を始め、各官公衙村公職者その他各種団体代表者の弔辞焼香があつて、滞りなく執行された。

階級	氏名	村葬時期	階級	氏名	村葬時期
陸軍兵長	本瀬二郎	四月二十四日午後一時より	陸軍伍長	竹岸竹雄	八月二十四日午前十時より
陸軍軍曹	八重樫正吉	八月二十四日午前十時より	陸軍衛生上等兵	中山清一	同
陸軍上等兵	高田幸太郎	同			

○昭和十七年

(1) 戦病死者

戦病(傷)死年月日	場所	官等級	氏名	出身部落名
昭和一七、一、二六	広島陸軍病院第二分院	陸軍一等兵	秋田喜三郎	上野安部太
同　三、五	青島陸軍病院	陸軍伍長	多田武男	同
同　五、二六	旭川陸軍病院	陸軍兵長	岡野亀治	宇久留太
同　六、三	河南省温県単庄	陸軍伍長	青木寛夫	野安部

同	一〇、一七	北太平洋方面	海軍二等機関兵曹	曾根好明	周文
同	一一、二五	山東省済南陸軍病院	陸軍兵長	山田辰治	幌内

(2) 靖国神社合祀者

靖国神社春季臨時大祭が、昭和十七年四月二十三日より同二十八日まで壮厳に執行され、本村出身の合祀者はつぎのとおりであつた。

故陸軍歩兵上等兵　馬場光三郎

(3) 合同慰霊祭

昭和十七年六月三日北海道護国神社招魂式が執行され、本村出身合祀者はつぎのとおりであつた。

故陸軍歩兵上等兵　馬場光三郎
故陸軍歩兵伍長　渡辺徳太郎

(4) 村葬

このたびの大戦に勇躍応召して各地に転戦し、遂に名誉の戦病死を遂げられた軍人の村葬は、昭和十七年つぎの表のように本村真正寺において、陸軍三長官の弔電を始め、各官公衙村公職者その他各種団体代表者の弔辞焼香があつた。

戦歿軍人	村葬執行日時
故陸軍歩兵一等兵　秋田喜三郎	二月八日午前九時
故陸軍歩兵兵長　東昇	同
故陸軍歩兵兵長　岡野亀治	八月一日午前九時

戦歿軍人	村葬執行日時
故陸軍歩兵伍長　青木寛夫	八月一日午前九時
故陸軍歩兵伍長　多田武男	五月五日午前九時

○昭和十八年

(1) 戦病死者

戦傷病公死年月日	場所	官等級	氏名	出身部落名
昭和一八、一、一八	金沢陸軍病院	陸軍上等兵	三宅武雄	厚真
同 一、一〇	本州東方海面	海軍上等水兵	小納谷米蔵	幌内
同 五、五	横須賀海軍航空隊	海軍整備兵長	山城治久	ハビウ
同 一七、一二、三〇	ガダルカナル島	陸軍兵長	佐藤守光	牛志別
同 一八、三、一三	ブーゲンビル第七六兵站病院	陸軍兵長	水野良作	振内
同 一、一〇	南方	衛生伍長	沼田久松	東老軽舞
同 一七、一一、四	ガダルカナル島ルンガ河屈曲点	陸軍軍曹	阿部久一郎	上周文
同 一八、七、二	済南陸軍病院	陸軍一等兵	新田市松	ハビウ
同 八、一二	青森陸軍病院	陸軍上等兵	山本力夫	当麻内
同 七、二四	横須賀海軍病院	海軍上等主計兵	小沢六男	知決辺
同 九、一	弘前陸軍病院堀越臨時分院	陸軍々属	宮西宇次郎	厚真

(2) 靖国神社合祀者

靖国神社春季臨時大祭は、昭和十八年四月二十二日より四月二十七日まで壮厳に執行され、本村出身合祀者はつぎのとおりであつた。

陸軍歩兵曹長　藤井義雄
陸軍歩兵兵長　松川文雄
陸軍歩兵兵長　本瀬弐郎
陸軍歩兵上等兵　河原友吉

陸軍歩兵上等兵　辻　繁太郎
陸軍砲兵一等兵　渡辺武雄

なお秋季臨時大祭合祀者はつぎのとおりであつた。

陸軍衛生上等兵　中山清一

(3) 合同慰霊祭

九月七日苫小牧町東国民学校において胆振支庁並びに胆振管内町村会共催の下に、神仏両式によつて大東亜戦歿者合同慰霊祭が執行され、本村より遺族十名が参列した。

(4) 村葬

このたびの戦争に勇躍応召して各地に奮戦し、遂に名誉の戦病（公）死を遂げられた軍人の村葬は、本村真正寺及び中央国民学校において執行され、陸軍三長官の弔電を始め、各官公衙村公職者その他各種団体代表者の弔辞焼香があつて滞りなく終了した。

戦歿軍人名	執行日時	場所	戦歿軍人名	執行日時	場所
海軍二等機関兵曹 曾根好明	四月十七日午前十時	真正寺	陸軍軍曹 阿部久一郎	八月十二日午前十時	厚真中央校
陸軍兵長 山田辰治	同	同	海軍上等主計兵 小沢六男	同	同
陸軍上等兵 三宅武雄	同	同	陸軍一等兵 松原喜代水	同	同
海軍上等水兵 小納谷米蔵	同	同	陸軍兵長 水野良作	十月二十九日午前十時	真正寺
陸軍整備兵長 山城治久	五月十二日午前十時	厚真中央校	陸軍上等兵 山本力夫	同	同

陸軍兵長 佐藤守光	八月十二日午前十時	厚真中央校	陸軍一等兵 新田市松	十月二十九日午前十時	真正寺
陸軍衛生兵長 沼田久松	同	同	陸軍軍属 宮西宇次郎	同	同

(二) 空襲による被害

○海上方面

大東亜戦争の末期、つまり昭和二十年七月十四日午前六時頃、米軍艦載機数機が苫小牧方面から飛来し、空襲を開始した。

この日、浜厚真漁場主の一人である村上巳之助は、自ら漁夫十数名を指揮し、ドカイ船に乗り込み、沖揚げに作業中であつたが、最初は飛来した敵機を日本機と誤認していた。

ところが、敵機は同船上を大きく旋回しながら機銃掃射を始めたので、始めて敵機と知り、驚き、慌てて海中に飛込み難を避けたが、漁場主の村上巳之助だけは、独り船上に残つていたため、一斉掃射を受け左肩から右肩へ貫通の被弾が致命傷となつて船上において死亡した。

またその弟、村上辰之助も同時刻頃、漁撈作業の為、沖へ出漁しようとして海浜にて準備中、前と同様の手段で貫通被弾で即死した。また同時刻頃浜厚真に駐屯していた種丘駐屯部隊の要請により岩筋正男、木村岩雄の両名は漁労班十名と共に浜厚真駅の西南方二海里余の沖合で操業中であったが敵機を日本機と誤認したためそのまま操業を続けていた。この時三十個ほどの爆弾が投下されその内一個が命中し船に大きな穴があき沈没の恐れがあるので海中に避難しようとしたが同時に行われた機銃掃射のため木村岩雄と野口兵士の二名が即死一名が負傷した。この状況に接して救助の任に当った帝国水難救済会浜厚真支所長川上健次郎は、沈着果敢、よく駐屯部隊兵士十名を指揮してこの難事を決行し、全員を陸上へ収容した。が、この時、またも苫小牧方面から

敵機二機襲来してきたので、一旦附近のトーチカに入って難を逃れながら、救済の任務に当ったのである。

○陸上方面

昭和二十年七月十五日午前八時頃、鵜川方面から敵機十数機飛来したが、この時、日高線上り混合列車が浜厚真駅と鵜川の中間を進行中であつた。同列車はこの為、急停車し、客車と機関車を引放して応急措置をした。乗客は、一斉に下車して、川上牧場内の繁茂した草木の蔭に逃避したが、敵機はその上空を旋回しつつ機銃掃射を開始して来た。この時は幸にも人畜に被害はなかつた。

しかし、この機銃掃射を受けた機関車は、タンクの被弾により線香花火のように蒸気噴出、またボイラー、水タンクも無数に被弾、タイヤ、ロットの弾痕はどれも五分から七分位の孔を穿たれた。

なお、この時に敵機の使用したケースを拾い集めたところ、かぞえて数千発余にもなつた、とは後日のことである。

第七篇　新しい時代

――昭和二十年より現在まで――

第一章　新しい時代の村政

(一)　地方自治法施行下の議会

大東亜戦争の終戦と共に国内の諸制度は、憲法改正によつて大変革がおこなわれた。地方制度の大改革により、村長の公選や村議の改選が行われたのは昭和二十二年四月であつた。しかし、これに先立つて町村制の一部改正がおこなわれて、民主的に公平に選挙が行われる目的で選挙管理委員会制が施行された。昭和二十一年十月五日の村会でつぎのように議決されている。

(第三二九回村会)　出席議員十八名

○選挙管理委員の選挙の件

その結果　管理委員には黒沢文作、星野達治、吉田節、池田宗正、補充員には佐藤要治、古川幸一、阿部一雄、山田和夫が選任可決

その後地方自治法が制定施行されたのである。

昭和二十一年は、本村会議員の改選期に当つていた。しかし、任期延長特例法の施行によつて任期が延長され、昭和二十二年四月三十日になつて、全国一斉に、始めて地方自治法に基く改選が行われた。この改選に先立つて、四月五日第一回の村長公選が行われ、旭川師範学校の教諭であつた、竹沢潔、木材業を営む数井亀吉、かつて振老郵便局長であつた沢田次四郎の三名が名乗りを挙げ、三巴となつて猛烈な運動を展開、立候補締切間際で沢田次四郎が辞退するに及んで、竹沢潔と数井亀吉両者の決選となり、熾烈な選挙戦が行われて、ついに竹沢潔が当選、この直後にお

いて村会議員の改選が行われたのであるが、自治法の施行に伴つて有権者も大幅に増加したので、村議会議員の定員も、戦前の十八名が二十二名に増加された。

この当選者は別表に記載したとおりである。任期半ばの二十三年六月川村重外が病死して議席が欠けたが、補欠選挙は行われなかつた。

このようにして、当選した新議員による初の臨時村議会は、昭和二十二年五月十七日役場会議室に招集され、議長に北村富士太郎、副議長に大岩信一郎が、それぞれ、当選して議会運営が図られることになり、ここに始めて民主主義下の村議会が誕生したわけである。

歴史的な始めての村議会の模様を記して見ると、

一　会期　五月十七日　一日間

二　出席したる議員数　二十二名

三　議決事件

日程	議案番号	議件	議決の要領
一	一	厚真村会議長選挙について	北村富士太郎当選可決
二	二	厚真村会副議長選挙について	大岩信一郎当選可決
三	六	出納臨時検査立会人選挙について	指名推せんにより岡部正一、河村国司、藤沢長俊当選可決
四	三	昭和二十二年度厚真村歳入歳出追加予算	修正可決
五	五	一時借入金について	原案可決
六	四	中学校設置について	原案可決

四　地方自治法第百二十一条による議事参与者

竹沢潔、池田宗正、山崎吉勇

五　会議の書記

山田和夫、森本頼賢

午前九時三十分、年齢最高者の木村兼太郎が臨時議長となつて臨時議会の開会を宣告し、直ちに抽籤によつてつぎのとおり議席が決定した。

一番上田信蔵、二番木村兼太郎、三番森本勘一、四番土居与七郎、五番泉賢次郎、六番坂本馬吉、七番亀井菊男、八番河村国司、九番山本正一、十番岡部正一、十一番鈴木勇吉、十二番藤沢長俊、十三番川村重外、十四番大岩信一郎、十五番吉本寛伍、十六番畑島竹次郎、十七番北村富士太郎、十八番斎藤吉之助、十九番吉井常松、二十番山崎仙之丞、二十一番宮腰喜作、二十二番加賀谷義雄

ついで臨時議長司会の下に議長選挙に移り、指名推せんとの意見も出たが、結局投票によることに決定して投票を実施、北村富士太郎十七票、大岩信一郎二票、亀井菊男、吉本寛伍、畑島竹次郎各一票で議長に北村富士太郎が当選、議長の就任挨拶あつて引続き副議長の選挙に移つた。その開票結果は、大岩信一郎十二票、坂本馬吉八票、山崎仙之丞二票で、大岩信一郎が当選となり、ここに議長、副議長が決定された。

ついで議長は議案第六号を議題とする旨を告げ、意見発表の後五名の特別委員を挙げて、出納臨時検査立会人として河村国司、岡部正一、藤沢長俊の三名を選こうして決定、更に議長は議案第四号、第五号を一括して上程、二十二年度追加更正予算を増額修正して可決、年度内経理資金の一時借入額を二十万円として、原案可決、続いて中学校設置の件を上程、十八番並びに二番議員から「設置する中学校は、厚真、楢山、上厚真の三校の提案となつているが、これを更に増置出来ないのか」「中学校の設置と併せて教員住宅も考慮しているか」の質問があり、これに対し竹沢村長は、「財政的関係もあつて従来の高等科併置校だけに留めるよりやむを得ない実情である、なお教員住宅については今後財源とにらみ合せて研究したい」との答弁を行い、全員もこれを了承して異議なく、昭和二十二年度より三中学校を設置する原案を可決し、午後二時五十分閉会となつた。

従来の総代人会、旧町村制による村会での議長は、歴代の村長が議長の職務を兼ねて来たのであるが、このたび地方制度の改正によつて、議会の議員中から選挙することに改められ、名実共に民主政治の代表的機関として一大飛躍を遂げ、その意義と役割を果すこととなつたのである。

常任委員会

従来の会議は、議案の大体について、討議する第一読会と、第一読会で可決したものの逐条について審議する第二読会、更に第二読会で可決したものについて、全体を通じて可否を審議する第三読会の方式をとる、つまり、本会議の外に、議事の慎密内議を要する場合に小会議制をとつて来たが、地方自治法が施行されることになつたので本村でも条例を設けて、行政部門別に常任委員会を置くこととし、また特定の事件を審議調査するため特別委員会の制度を設けることとなり、昭和二十二年六月二十五日の定例村議会で、この条例の設定と委員の選任を行つた。

はじめて設置されたこの常任委員会は、一議員で三箇の委員会を受持つこととしてつぎのような定数を定め、またそれぞれの委員長を選出したが、その後同年七月の臨時会で定員五名の徴罰委員会を（長、山本正一）増設し更に、昭和二十七年九月、開発委員会を増設している。

産　業　十三名（長、畑島竹次郎）
土　木　十名（長、川村　重外）
財　政　五名（長、藤沢　長俊）
教育・厚生　七名（長、木村兼太郎）

昭和二十三年五月二十七日、公選八代村長竹沢潔は、幌別町へ公務出張中交通事故のため、突然逝去する事態が発生した。

このため翌二十八日、緊急臨時会が招集され村葬を執行することを議決、日時は五月二十九日、真正寺においてこ

れを執行することにしたが、葬儀予算額四万七千円と決定した。

越えて六月二十四日、土木常任委員長の川村重外薬石の効なく他界した。よつて同月二十九日に招集された定例会において、委員長補充の選挙が行われ鈴木勇吉が選出された。この頃村役場上厚真支所設置問題、上厚真中学校々舎の増築、軽舞小学校々舎改築問題などの解決に迫られており、村当局では誠に多忙を極めたのである。

昭和二十三年七月、竹沢村長死去に伴つて理事者補充の選挙が執行されることとなり、当時助役の池田宗正、村議である畑島竹次郎と大岩信一郎の三名が立候補、熾烈な選挙戦を展開したが、投票の結果、池田宗正が当選して九代目村長として就任することになつた。

したがつて助役が欠員となつたので、十二月招集の定例会では、山田和夫の助役選任について同意議決を行つている。この時、議決されたものにつぎのようなものがある。

1　村民税納税義務者各個人毎の所得状況並に資産状況の決定について

イ　所得状況に対する賦課額は、賦課総額の百分の五〇として、この総額八十七万円

ロ　資産状況に対する賦課額は、賦課総額の百分の三〇として、この総額五十二万二千円

ハ　均等割による賦課額は、賦課総額の百分の二〇として、この総額三十四万八千円

以上の金額をそれぞれ個人の点数に乗じて個々の額を決定し、村民税として賦課することとした。

2　厚真村消防団条例の設定

厚真村消防団の機構が確立されることになつた。

3　議決の変更について

仁達幌小学校々舎増築工事費で、さきに四十万円以内とあつたのを、五十二万八千円以内と増額

4　上厚真中学校独立校舎設置について

字、牛志別一、一〇一番地の一五、一六に独立校舎建築のこととする、三十五坪、四十一万四千五十円以内

5　不動産取得について

前記校舎敷地として、小樽市富岡町居住の、藤山要一から畑地二町三畝十歩を寄附採納

6　議決変更について

軽舞小学校の改築工事費充当起債金額三百九十万円以内と、さきに決定してあつたのを二百五十万円以内と改める。

7　緊急開拓者住宅建築工事施行について

仁達幌に一棟、上周文に三棟、道費補助を得て合計四十坪の工事について議決

8　村役場部課設置条例設定について

「村役場に置く課は村長に於て適宜設置出来るものとする」として決定

9　自作農創設特別措置法による村有地処分について

国家に買収される、トウアツマ、モセムターム、ハビウ、上ホロナイ、フレオイ、チルコ、イルシカベツ、チケッペその他合計田十二町八反十歩、畑四十三町三反五畝十歩、宅地三町十一歩、採草地三十六町一反七畝四歩、用水路三反五畝十六歩を已得ずとして処分議決（この対価六万三千五百九十四円八十九銭、及び報奨金として八千四十七円九十三銭）を受けることとしこれを普通基本財産として蓄積することに決定

10　土木工事施行について

宇久留地内町村道、宇久留線千年橋について、工事費十五万千七百六十一円六十七銭として施行することを議決

以上の議決を行つて本会議を終了したが、この議会に対し、入鹿別の住民が、同地域を鵡川村に編入するよう村境界の変更方について請願する事態が発生、この請願を全員協議会に付託して翌十七日、夕刻に至る迄この問題について慎重審議を重ね、一応不採択として結論を出したが、関係住民より重ねて数度に亘つて請願がおこなわれ、翌一月二十一日、二十四日と協議会を開催し、再確認を行つた。

さらにこの問題が、五月二十三日招集の臨時会において再燃する処となり、これを再議に付し、つぎの特別委員を挙げて問題の解決に乗出すこととなつた。

吉本寛伍、畑島竹次郎、藤沢長俊、泉賢次郎、鈴木勇吉

昭和二十四年十一月二十三日、厚真市街に大火発生、翌二十四日緊急臨時会が招集されて、被災者の救助策と、速やかな復興対策について協議を行つたが、取敢えず災害救助費繰替金、七十万円、罹災者への見舞交付金四十二万円

を支出することとして予算の更正議決を行い、引続いて十二月の定例会において、つぎのような応急復興対策事業の施行と、関係した一連の予算追加更正について議決を行なつた。

1　市街焼跡整理並に市街道路改良工事（道費補助を得て工事費二百十二万円）
2　災害復興庶民住宅建築工事（木造平家建五棟、十戸、百十坪、工費百七十万円）
3　災害復興住宅建設工事費に対する起債（大蔵省預金部から、年九分五厘で、八十五万円）
4　追加更生予算（罹災者援護費百万円その他工事費等、既定予算に対し五百四十三万二千五百円）

越えて昭和二十五年二月の定例会では、「火災復興借入資金償還組合」が、二年三カ月を返済期間とする拓銀からの借入額、四百七十万円について、この債務を村で保証することにした。（後に一カ年延長となる）

昭和二十五年三月三十日に臨時会が招集されたが、さきの議長選挙を行つた際の申合せの「半期交替」に基いて、北村富士太郎は議長の職を辞職し、代つて畑島竹次郎が議長に当選、さらに副議長大岩信一郎が辞職し代つて斎藤吉之助となつた。

戦後第二回の議会

地方制度改正後第二回目の村議会議員選挙は、昭和二十六年四月三十日に行われたが、前回選出の約半数が再選された。そして同年五月十七日、選挙後初の議会が招集され、議長、副議長の選挙、常任委員の選挙常任委員の選任などが行われたが、議長には畑島竹次郎が二十票を得て当選、副議長に上田進が十六票でそれぞれ当選した。

なお、この臨時議会で、常任委員会及び特別委員会の条例中、徴罰委員会を廃して総務、産業、土木、教育・厚生の四常任委員会とし、各常任委員は十二名、従来の一議員三箇受持ちを二箇とするように改め、総務常任委員長に斎藤吉之助、産業常任委員長に水野辰次郎、土木常任委員長に鈴木勇吉、教育・厚生常任委員長に泉賢次郎とそれぞれ選挙によつて選出された。

また、出納臨時検査立会人に、近藤友重、青木市太郎、中田繁作と三名を互選し、ついで、従来の村議会定例会条

例を改正して、一、三、五、七、九、十一月の年六回の定例会を開催することとして初議会を閉会した。

六月五日、議長、畑島竹次郎が突然心臓麻痺で急死し、議員一名欠員となつたので、選挙会で次点当選の森本勘一を繰上げ補充することを決め、六月二十六日招集の臨時会で森本勘一の議席決定を行なうほか、後任議長の選挙を行つた。その結果、斎藤吉之助が当選、従つて総務委員長が欠員となつたので、さらに選挙を行つて亀井菊男が選出された。

ついで同年九月三十日（定例会）この日はさきに請願があつて特別調査委員の手によつて話合いが進められて来ていた入鹿別地区の鵡川村編入について、二度に亘つて催された部落懇談会の結果と登別予備会談の結果報告等をめぐつて、激論をたたかわせ表決を行つたが、あく迄分離すべきでないと決定した。さらに特別委員九名を銓衡して円満な解決に乗出すこととし、分離境界変更期成会に対する回答及び声明書等の起草も行なうことにした。

この時、期成会側より「ハンスト」実施の通告がおこなわれた。

翌月五日、臨時議会開催、「ハンスト」実施中につき、更に新しい感覚で分離問題を検討してはとの意見も出て慎重審議、支庁長の覚書に対する回答について討議を行い、夕刻に及んで、前回の決議と変りないことを再確認し、公正な第三者の意見を徴することの調停案を承認して閉会した。

このことは、本村における歴史的に大きな問題として、関係者の脳裡から取去ることが出来ないであろう。

昭和二十七年、農を本とする本村の、将来百年の大計を案ずる時、村を打つて一丸とする総合開発の巨歩を積極的に推し進めるべきであり、議会内においても、このために専門機関を設置して、推進母体として今後の行政を強力に推し進むべきであるとの声が、議会内にもようやく高まつて来て、昭和二十七年九月六日定例会開会にあたりこれが正式に採り上げられることとなり、従来の四常任委員会の外に「開発常任委員会」を増設する運びとなつた。

これに伴つて委員の定数も改正して、従来の四常任委員会は各々十名、開発常任委員会は八名の定数とし、初代開発委員長に青木市太郎が選任された。

この日の会議では、以上の外十一件の案件を審議可決しているが、この年度の、村の推移がうかがわれるので簡単に記して見ると、

1　公民館条例中一部改正について（公民館運営審議会委員の任期を二年とすることに改正）

2　開拓地建設工事請負施行について（仁達幌と上周文の開拓地区に、農道を新設することになり、村の直営工事として実施することで、担振支庁長と請負契約、なお、同時に、両地区の新設幹線排水事業も実施されることになつた。）

3　昭和二十七年度厚真村歳入歳出追加更正予算

4　町村道路線の認定について（知決辺中線二千米、馬頭線一千米、下振内川手線一千七百米、当麻内東線四百米、分家沢線千三百米、上野太中央線四百米、上厚真市街中央線百七十米、軽舞線二千九十五米、牛志別上線二千百米、中央線五百米）

5　高等学校設置について

イ　教員人件費は道費、その他の職員の人件費及び営繕費は村費負担

ロ　修業年限は四年、授業形態は昼夜間季節制

ハ　開設の時期、昭和二十八年四月一日、一学級

6　楢山中学校上幌内分校廃止について（上幌内分校を廃して、上幌内小学校に中学を併置することにした。）

7　役場庁舎の改築について（老朽した庁舎が十勝沖震災で甚だしく破損し危険となつたのでこれを改築することとした）

8　人権擁護委員の推薦について（木下秀次、前谷栄潤を推薦）

9　厚真村監査委員条例設定について（この条例の設定に関しては、さきの議会で影山豊が、村の経営に係る事業の管理及び出納その他の事務の執行が、適正に運営されるよう。そして効率を挙げるために監査委員制度を設けるべきであるとし、議員提案をもつて議案を提出してあつたが、これが保留ということで審議未了となつていたものであつた。これを今回さらに提案して可決を見たわけであるが、この議決によつて、議会の同意の下に、村長が学識経験者より一名、議会側より一名、計二名の監査委員を選任することになつた。その後、十一月になつて初代監査委員に、近藤友重、河村国司の両名が選任されている。）

10　村議会定例会条例の改正について（これまで年六回であつた定例会を地方自治法改正に伴い四回と改め、その月を一、三、六、十月とした。）

昭和二十九年三月二十日、第二回定例会が招集され、三十一日迄の十二日間に亘つて二十九年度の予算を始め、二

十八件の議案について審議が行われたが、これまで村議会に事務局の設置がなく、書記も村長部局の職員が兼務していたため何かと事務上に支障がある処から、ここに議会職員定数条例を設定して専任書記長を置くこととなり、人選の結果、当時産業課、農業係長であつた千葉操を任命することとした。

なお、村長部局の職員中から伴富士雄、川崎和子の二名を嘱託書記として任命発令した。

国民健康保険事業の再開

昭和二十九年は、国民健康保険法が施行されてから十六年目の年に当るが、この制度はもともと農山漁村の更正の策として誕生し、やがて起つた戦争中は健兵健民策として取上げられ、ほとんど全国に普及していた。わが村においても給付費の減少という経済的効果と、住民相互の協力という精神的部面に対する収獲とを目的に、従来国保組合経営として実施していたのであつたが、それが戦後の経済的混乱に伴い、保険料納入の不振となり、勢い医師への診療報酬支払いも滞り、そのことにより医師の協力が得られなくなつた。この三つが悪循環して、ついに昭和二十二年休止することとなつたのであつた。

しかし、その後村民の経済状態はしだいに安定して来た。昭和二十九年の村民の医療費負担額は一千八百万円（医療費調査による推定）の巨額にのぼつていた状況から、この際何とか国民健康保険業務を復活して欲しいという意見が擡頭し始め、理事者や議員等にも強く働きかけがおこなわれるようになつた。

こうして七月になり、村議会でもこれを正式にとり上げる所となり、文教厚生常任委員会を主体とした「国保事業再開特別委員会」（委員十六人）を設置、準備諸調査に当ることとした。

業務開始についても、さきの失敗を繰返すようなことであつてはいけないと、特に慎重を期することにし、基本方針を定めて、先進地の視察等も行い、委員会を開催すること七回、しかもこの間、村内全部落に亘り懇談会を開催して輿論の調査と啓蒙を実施し、越えて三十年二月十五日第一回臨時会において、ようやく成案を得た「国民健康保険

条例」の設定を見るようになつた。

この条例設定に先立つて、全部落自治会長会議が開催された際の最終的意見、更に議員中にも趣旨には賛同するが、冷害、風害と相次ぐ災害に打撃を受けた村民経済は、未だ立直つていないので、直ちに事業を開始する事は時期尚早であるとの強い意見もあつて、一応条例は設定するも、開始の時期については、別の条例を以て定めることとし、作況の見透しを得て、更にこれを審議することとした。

このような慎重綿密な計画の下に諸般の準備が進められ、昭和三十年七月三十日第三回臨時会において「国民健康保険条例を施行する条例」が上程されて可決、三十年八月十日から業務を開始することになつたのである。

戦後第三回の議会

昭和三十年四月三十日、地方制度改正後三回目の村議会議員選挙が行われ、翌五月十一日初の議会が招集となつた。最年長者の奥村与次郎（宇久留太）が臨時議長となり議長選挙を行いその結果、斎藤吉之助十五票、岡部卯三郎五票、上田進二票で斉藤吉之助が議長に当選した。ついで臨時議長と交替し、斎藤議長の下で副議長選挙を行つた結果は、岡部卯三郎十七票、上田進三票、近藤友重一票、影山豊一票で岡部卯三郎が副議長に当選、さらに抽籤による議席を決定、続いて銓衡委員による各常任委員会の委員の選出、次いで委員長の選挙が行われた。その結果つぎの五名が委員長に当選した。

総務委員長上田進、産業委員長宮腰正吉、土木委員長土居与七郎、文教厚生委員長影山豊、開発委員長青木市太郎

又出納臨時検査立会人はつぎの三名が選出された。

青木市太郎、近藤友重、中田繁作

これに先立ち先議会では、村民の輿論もあり又、村財政を緩和する意図もあつて、議員定数二十六名を条例で減員し二十二名としている。したがつて、常任委員会の定数にも影響して来たので、この条例も改正して各常任委員会と

も、八名の定数とすることにした。

翌日議会は引続き再会され、村会議員改選に伴う教育委員並びに監査委員の改選が行われ、教育委員の議会側委員として上田進が再任され、又監査委員には加賀谷義雄が新しく選出された。又厚真川用地整理委員会委員の選任があつて上田進、宮腰正吉、中田繁作が選任された。また国民健康保険運営協議会委員（公益代表）に亀井政太郎を選任、消防団員賞恤金支給審議会委員として近藤友重、森田正吉、宮腰正吉が決定、広報委員の任期満了に伴う改選の結果合田登、影山豊、佐藤友治、柴田九万寿、亀井喜久太郎、森本頼賢、背戸川福太郎の七名を選任した。なお入鹿別部落よりラジオ共同聴取施設について陳情があり、一部助成を可決して終了した。

六月三十日第三回定例会を開き、村税条例、手数料条例、上水道使用条例、旅費支給の一部改正があり、ついで二十九年度幌内橋災害復旧工事に関する起債に関して承認した。七月三十日第三回臨時会が開催されたが議案のなかでも、特に重要なこととしては上厚真中学校浜厚真分校が生徒の指導監督上非常に不都合の点があるとして、従来の分校を廃止し、新たに浜厚真中学校として独立することを可決した。なお国民健康保険事業については順調な歩みを続けていたが、さらに本事業を一層円滑に運営するため特別会計を設定することになり、いよいよ本格的な活動期に入つたのである。

八月三十一日、第四回臨時会が開催された。この臨時会では、従来厚真高等学校は第二種として小学校に併置されていたところ、独立校舎の建設も着々進捗しているので、第一種として申請することを議決した。これによつて、教員配置数も増加し、教育上に及ぼす効果は大きかつた。また公営住宅の建設について、厚真地区に六戸、上厚真地区に四戸新設することが議決され、この地方の住宅緩和に大いに益するものがあつた。

臨時会終了後、全員協議会が開催されたが、その協議事項の重要案件としては、小型自動車の購入、開発事業の推進、行政機構の改革等であつたが、その是非について、きわめて活潑な討論が行われた。なかでも、行政機構の改革

については、先議会において、藤沢金太郎、影山豊等が動議として提案したもので、その理由は、村財政は年々窮乏しているに反し、人件費はしだいに増嵩し、建全財政は破れつつあるから今こそ、消費的経費の節減を図り、住民負担の軽減を期するため、行政機構の改革を断行すべきであるということである。これに対し、意見が討議され、本村役場の職員定数が、類似町村に比較して適正であるかどうかが指摘された。その結果、協議会では、行政審議会を設置し、機構の不合理を是正して、効率的な行政の規模を確立することを申合せつぎの委員を選出した。

議会側　斎藤吉之助、岡部卯三郎、上田進、影山豊、森田正吉、加賀谷義雄、藤沢金太郎

理事者側　井上正則（村長）、山田和天（助役）、佐藤友治（教育長）、中川伊吉（農委会長）

九月二十日、第五回臨時会が開催され、厚真中学校々舎増築工事施行、浜厚真小学校教員住宅建設、林野処分の件が審議可決されている。十月六日、第五回定例会が開催され、頗美宇小学校教員住宅工事施行、その他が審議可決された。十一月九日には、第六回臨時会が開催され、主な議案は、上水道畜積金の長期費消、村税条例中の一部改正、収入役の身元保証に関する条例設定等が可決された。

十二月二十二日に第七回臨時会が開かれ、二十九件に及ぶ議案が慎重に審議された。なかでも上幌内電化事業の促進については、上幌内電気導入期成会の涙ぐましい努力が認められるところとなつて、村の損失補償が可決された。

これによつて、始めて全村電化が実現し、村の文化水準は一段と向上されることとなつた。このほか、社会教育研修大会決議による移動図書館の設置を可決、ついで上厚真小学校、楢山小学校舎改築方、また軽舞小中学校屋内運動場並に普通教室増設等の陳情があつてこれを可決、さらに収入役の専任、市町村備荒資金組合の設立、公共土木災害復旧工事施行、厚真中学校増築工事施行等が可決され、村の懸案事項がつぎつぎと実現していつた。このように民主議会の運営は着々軌道に乗り堅実な歩みが進められている。

村議会構成

議　長　斎藤吉之助
副議長　岡部卯三郎

総務常任委員会
委員長　上田　進
副委員長　近藤　友重
委　員　影山豊、中田繁作、高橋長次郎、吉岡秀雄、宮腰正吉、青木市太郎

産業常任委員会
委員長　宮腰　正吉
副委員長　小松　栄太
委　員　森田正吉、近藤友重、木戸孫平、高橋長次郎、奥村与次郎、工藤逸太郎

土木常任委員長
委員長　土居与七郎
副委員長　中田　繁作
委　員　加賀谷義雄、今村松一、藤沢金太郎、亀井政太郎、奥村与次郎、宮本正一

文教厚生常任委員長
委員長　影山　豊
副委員長　宮本　正一
委　員　上田進、森田正吉、島田好太郎、加賀谷義雄、木戸孫平、工藤逸太郎

開発常任委員会
委員長　青木市太郎
副委員長　藤沢金太郎
委　員　土居与七郎、今村松一、亀井政太郎、島田好太郎、小松栄太、吉岡秀雄

書記長　千葉　操
書　記（嘱託）伴富士雄、種物谷好邦

(二) 選　挙

(1) 公選当初の選挙

昭和二十二年四月は、我が国の政治形態の一大転換が行われた時で、新憲法下民主政治への切替がすべての面において行われた。へき頭五日には従来官選であつた地方長官と市町村長の同時選挙が執行され、十五日には北海道長官（同年十一月から北海道知事と改称）だけの決選投票が行われ、つづいて二十日には新制度の参議院議員選挙（全国区、地方区）、二十五日には衆議院議員選挙、三十日には道会議員、村会議員選挙（同年十一月から道議会議員或は村議会議員と改称）が矢継ぎばやにそれぞれ執行され、民主政治への切替が急速度におこなわれていつた。

その選挙執行の状況はつぎのとおりである。

1　投票所の設置

厚真中央国民学校、幌内分教場、楢山国民学校、頗美宇倶楽部、近悦府専厚寺、知決辺倶楽部、野安部太国民学校、上厚真国民学校、浜厚真国民学校、入鹿別国民学校、軽舞国民学校、当麻内倶楽部、宇久留倶楽部、東老軽舞倶楽部、以上十四カ所

○参考　従前の投票所はつぎのとおりの三カ所であつた。

厚真中央国民学校、上厚真国民学校、楢山国民学校

2　有権者及び投票状況

選挙執行日	選挙名	当日の有権者数			投票率
		男	女	計	
昭和二十二年四月　五日	村長、長官	二、二一三人	二、二三七人	四、四五九人	七八・九%
昭和二十二年四月十五日	長官決選	二、二二四	二、二六七	四、四九一	七八・九
昭和二十二年四月二十日	参議院議員	二、二四〇	二、二七三	四、五一三	五九・二
昭和二十二年四月二十五日	衆議院議員	二、二四一	二、二七二	四、五一三	六二・一
昭和二十二年四月三十日	道議、村議	二、二二一	二、二三〇	四、四五一	八八・七

選挙執行年月日	選挙名	当日の有権者数 男	当日の有権者数 女	当日の有権者数 計	投票率
昭和二十三年七月二十五日	村長選挙（前任者死亡）	二、七二一人	二、八八人	四、五九九人	八五・〇%
昭和二十三年十一月三十日	農業調整委員選挙	—	—	一、一六九	九二・三
昭和二十四年一月二十三日	最高裁判官国民審査	二、三〇八	二、三三〇	四、六三八	八一・八
昭和二十四年二月二十三日	道議補欠選挙	二、三三九	二、三七三	四、七一二	八五・一
昭和二十四年八月十八日	農地委員選挙	—	—	三、二四四	九五・五
昭和二十五年六月四日	参議院議員選挙（三年議員）	二、三三一	二、三八九	四、七二〇	八八・三
昭和二十五年十一月十日	道教育委員選挙	二、三四〇	二、三六九	四、七〇九	八四・三
昭和二十六年四月二十三日	村議会議員選挙	二、三六六	二、三九九	四、七八五	九八・六
昭和二十六年四月三十日	知事、道議選挙	二、三八〇	二、三八九	四、七六九	九四・七
昭和二十六年七月二十日	農業委員選挙	一、七二一	一、七〇六	三、四二七	九七・三
昭和二十七年七月一日	村長選挙	二、三二一	二、三五四	四、六七五	九六・六
昭和二十七年十月一日	衆議選、最高裁国民審査	二、四六一	二、四九五	四、九五六	七九・五
昭和二十七年十月五日	道教委選挙、村教委選挙	二、三四四	二、三八一	四、七二五	八三・六
昭和二十八年四月十九日	衆議選挙（解散）	二、四〇三	二、四五七	四、八六〇	八五・一
昭和二十八年四月二十四日	参議選挙	二、四〇二	二、四五七	四、八五八	七六・八
昭和三十年二月二十七日	衆議選、最高裁国民審査	二、一五三	二、〇四六	四、一九九	八五・三
昭和三十年四月二十三日	知事、道議選挙	二、四八一	二、四九九	四、九八〇	九〇・六
昭和三十年四月三十日	村議会議員選挙	二、四八五	二、四八八	四、九九三	九五・一

(三) 人口構成とその動態

○世帯数及び人口　自昭和二十一年至昭和三十年（毎年十月一日現在）

年次	世帯数	人口 男	人口 女	人口 計
昭和二十一年	一、六五三	四、七五三	四、九六六	九、六七九
昭和二十二年（臨時国調）	一、六五四	四、九八六	四、七七三	九、七四九
昭和二十三年（常住人調）	一、六七三	五、〇七九	五、〇三三	一〇、一一二
昭和二十四年（常住人調）	一、六八三	五、三三九	五、〇九七	一〇、四三六
昭和二十五年（国調）	一、六八九	五、二四七	五、一四八	一〇、三九五

年次	世帯数	人口 男	人口 女	人口 計
昭和二十六年（常住人調）	一、六五一	五、一五三	五、一六六	一〇、三六八
昭和二十七年（住民登録）	一、六六二	五、〇九	五、二六二	一〇、三八一
昭和二十八年（住宅調査）	一、六七一	五、二四〇	五、二五二	一〇、四九二
昭和三十年（国調）	一、七二九	五、八三	五、九六	一〇、三七九

○出生死亡及び婚姻・離婚（自昭和二十一年至昭和三十年）

年次	出生 男	出生 女	出生 計	死亡 男	死亡 女	死亡 計	婚姻	離婚
昭和二十一年	一五八	一八二	三四〇	九三	七四	一六七	一三	一二
昭和二十二年	一六〇	一五三	三一三	六九	六六	一三五	一〇五	七
昭和二十三年	一四一	一二七	四五八	七三	五六	一二七	一一〇	七
昭和二十四年	二〇九	一九三	四〇三	六三	四四	一〇七	一〇三	三
昭和二十五年	一九五	一九七	四〇七	五三	四三	九四	八三	六
昭和二十六年	一五八	一五七	三一五	五一	四八	九九	八三	六
昭和二十七年	一六〇	一七九	三三九	五三	四三	九七	一五五	七
昭和二十八年	一五八	一七〇	三三八	四五	四七	一〇〇	八八	六
昭和二十九年	一七九	一八〇	三五九	五三	四四	九七	一二〇	九
昭和三十年	一九三	一九四	三五七	七〇	四七	一一七	一九三	一四

○部落別世帯数及び人口

イ　昭和二十五年国勢調査人口（昭和二十五年十月一日現在）

部落名	世帯数	人口 男	人口 女	人口 計
幌内	二四	三六七	三九四	七六一
当仁加内	六六	一九九	二三三	四二二
頴美宇	四七	一五三	一五六	三〇九
西老軽舞	三三	八〇	七五	一五五
近悦府	二	八〇	八六	一六六
宇久留太	四六	一四一	一四九	三〇三
仁達幌辺	四四	一七二	一六四	三三六
知決東	七〇	一六二	一七九	三四一
厚真西	四八	一五六	一四三	二六八
厚真南	六二	一四四	一三五	二七九
厚真北	六二	一三〇	一四四	四四四
厚真内	五九	一四四	一四五	二八九
厚真下	四一	一五一	一四九	三〇〇

部落名	世帯数	人口 男	人口 女	人口 計
上牛志別	三四	九六	一〇八	二〇四
下牛志別	四二	一五一	一四九	三〇〇
上振内	一九	八九	九〇	一七九
下振内	一四	五六	五九	一一五
上野安部太	四三	一四四	一二六	二七〇
下野安部太	四八	一四三	一六二	三〇三
上厚真	八四	三二九	三一五	四四四
上周文	六	一四四	一四八	二九二
周文	五六	一八六	一七六	三六二
西周文	二	五三	六一	一一四
上厚真	一〇	三四三	三一八	六六一
浜厚真	七三	三三五	三五五	七四〇
入鹿別	六	一四四	一四五	二八九
周文部	五六	二〇四	一五五	三五九
野安舞	七	三〇七	三〇九	六一六
軽舞	三	二〇四	一九三	三九七
当麻内	一〇	三四	三二	六六
宇留久	一〇	三九	二七	六六
東老軽舞	一	一〇〇	一〇〇	二〇〇
下牛志別名誉作業隊				
計	一、六六三	五、一四七	五、一四八	一〇、二九五

ロ　昭和三十年国勢調査人口（昭和三十年十月一日現在）

部落名	世帯数	人口 男	人口 女	人口 計
幌内	一四七	四三	四八	八九〇
下振内	六〇	一九三	一〇〇	二九三

| | | |

二　階　八八坪二七
計　二五七坪二三
別館管理室　和式小屋組木造平家建三八坪
総　計　二九五坪二三

三、建設経費
本　館　一二、五〇〇、〇〇〇円（坪当り四八、五九四円）
別　館　九四七、〇〇〇円（坪当り二四、九二一円）
計　一三、四四七、〇〇〇円
水道施設（直営）　一八四、〇〇〇円
調度品類　二、五〇〇、〇〇〇円
総　計　一六、一三一、〇〇〇円

四、財　源
起　債　八、〇〇〇、〇〇〇円
一般財源　八、一三一、〇〇〇円

五、建築設計
室蘭市幸町　松阪谷建築事務所　一級建築士　松阪谷周止

六、企画図案応募採用
厚真村字東老軽舞　森本頼賢（総務課長）

七、工事請負人
室蘭市本町　北斗建設株式会社　社長　多田清美

八、着工及び竣工
自昭和二十八年四月一日
至昭和二十八年九月十五日　（落成式挙行）

九、工事監督及び立会議員

主任監督員　土木課長　菊池武之
監督員　幅田亮、佐藤文吾、柴野厚三
立会議員　字当麻内　上田信蔵、字野安部　吉井常松

一〇、村議会庁舎建設特別委員会
委員長　水野辰次郎
委員　斎藤吉之助、上田進、鈴木勇吉、池川広、吉井常松、山野下伊助、上田信蔵、亀井菊男、加賀谷義雄、影山豊

一一、改築の理由
旧庁舎は大正十四年建築であつて、今次改築までの経過年数は二十八年であつた。よつてその腐朽度も甚しく、六、七年後には改築の運命にあつたのである。しかし昭和二十七年三月発生の十勝沖地震によつて大きな被害を受け、全く使用に耐えない状態となつた。ここにおいて財源を起債に求めて災害復旧工事施行となつたのである。

一二、現庁舎の特色
(1) 恒久的建築としたこと。
従来の建物は総て木造建築であつたため、約三十年を一期として改築しなければならなかつた。これを恒久的建築物つまり鉄筋コンクリート建にすることによつて一ケ年当り減価償却率を低下させ、長期財源の節減を図り得る結果となる。
(2) 将来の増築計画を充分に存置していること。
一階二階共スラブ屋上としているため、将来増築を必要とする場合は、高層建築として充分の増築余猶をもつている。
(3) 事務能率の増進及び衛生の保持、窓口接触の民主化を図つたこと。
階下全部を一般行政及び各種委員会、団体事務室に充当し、彼我連絡を密にして事務能率の向上を図つた。
また来客との接触面つまりカウンターを延長し、さらに事務室と道路は隔離せず、同一室内として住民を寒さに震わせるようなことのないようにし、その民主化を図つた。
さらに構造においては採光、通風、保温等衛生的考慮が払われている。

以上のようであつて、その構造、様式は最も近代的であつて偉容は全道町村第一位といわれている。
さらに落成式の模様を附記するとつぎのようである。

厚真村役場庁舎落成式

一、日　　時　昭和二十八年九月十五日午前十時

二、行　　事

1　祝賀会

十五日正午開始　中央小学校屋内体操場

2　農産物林産物品評会

十四日～十六日　公民館講堂

出陳品目――そ菜類、雑穀類、麦類、米、その他、各種農林産物

3　展示会

十五日～十六日

第一会場――新庁舎二階各室

第二会場――公民館

出陳品目　村勢展、文化展、書画骨とう展、児童生徒作品展、華道展、産業展、農家の生活改善展、水産物、礦産物

4　敬老会

十六日　新庁舎議事堂

適齢者　数え年八十歳以上、六十四人

5　演芸会

十五日～十六日

一般演芸又は映画

動移演芸――トラック移動（幌内、トニカ、上厚真、軽舞）

三、感謝状

村長感謝状　松阪谷周止（設計者）　北斗建設株式会社（工事請負者）　笹岡正弘（業者現場主任）　上田信蔵（工事立会議員）　室蘭三礦石炭販売株式会社　外十七名（備品寄贈者）

(五)　上厚真役場支所

上厚真に設置されている役場支所は、昭和二十三年八月一日開設されたのであるが、当初は「出張所」として開設を見て、昭和二十五年九月十日業務移譲と共に「支所」に昇格して今日にいたつているが、その経緯は昭和二十二年二月、関係住民の陳情から始まつた。

請　願　書

南部方面に居住する私共日頃の念願断たれず、重ねて村当局に陳情致します。顧みるに、一昨々年本村の地理上僻境にあります関係上、日頃苦労の種であります役場間との連絡及公務手続等について、之が改善策として当時十カ部落代表者の連署を以て、役場出張所の開設方を陳情したのですが、その機熟さず前村長の回答によれば、権限及び予算の問題で暫時保留の形でありましたが、責任者の更迭に伴い茫再日を今日に至りました。私共は実現の日を待機していましたが、爾来杳として確たる回答を得られず、茲に全住民の輿論を結集し歎願再四の挙に出た次第です。逐年統制経済の機構に於ても複雑の一途を辿り、益々難渋を加えて来て居ります。農繁期に於ける労力上の損耗も甚大を極め、経済上以て洵に憂慮する処です。何卒深く御洞察の上一日も早く開設下さる様、南部住民連署請願致します。

昭和二十三年二月十五日

厚真村南部居住民（連署省略）

厚真村長　竹　沢　潔　殿

厚真村議会議長　北　村　富士太郎　殿

この陳情に対し、理事者は上厚真出張所の設置の必要を認め議会に提案した。

議案第十二号

厚真村役場上厚真出張所設置について

本村役場上厚真出張所をつぎのとおり設置するものとする

昭和二十三年四月三十日提出

厚真村長　竹　沢　潔

一、出張所の名称　厚真村役場上厚真出張所
二、設置場所　厚真村字上厚真
三、出張所々轄区域　本村字牛志別、下野安部太、西周文、上厚真、周文、浜厚真、上周文、入鹿別、野安部、軽舞
四、取扱事務　村長が別にこれを定める。

この議案について、議会は慎重に検討した結果、設置することに可決した。つづいて庁舎の建築については、

議案第十三号

厚真村役場上厚真出張所庁舎建築について

本村役場上厚真出張所庁舎をつぎのとおり建築するものとする

昭和二十三年四月三十日提出

厚真村長　竹沢潔

一、工事施行ヵ所　厚真村字上厚真　厚真村役場上厚真出張所
二、工事費　二十七万六千三百円
三、工事概要　和式小屋組木造平屋建柾葺下見板張　坪数　五十二坪五合
但し議案第九号による保田菊次郎寄付建物を解体之に充てるものとする。

右のとおりに原案を可決した。なお昭和二十五年、支所に昇格して業務の全機能を最高度に活用することとなつた。

支所設置条例（昭二五、九、一〇條例第一〇號）

第一条　地方自治法第百五十五条第一項の規定により、厚真村に厚真村役場支所を設置する。
第二条　厚真村役場支所の位置、名称及び所管区域は次の通りとする。
一、位置　厚真村字上厚真
二、名称　厚真村役場上厚真支所
三、所管区域　字下野安部太、字下牛志別、字上厚真、字西周文、字周文、字上周文、字浜厚真、字入鹿別、字野安部、字軽舞

附則

この条例は公布の日からこれを施行する。

(六) 行政区画

自治行政運営上の必要から旧町村制には区の制度が法文化され、その区には区長を置くことが定められていた。この制度が大東亜戦争中（自昭一六、一二、八至昭二〇、八、一五）に町内会部落会制度に改められ、それぞれ会長が置かれた。そして上意下達、下情上通の第一線機関として、戦争目的達成のため活躍したものであつた。この制度も昭和二十年の終戦を契機として、米軍占領下、その示達によつて町内会部落会の解散がおこなわれ一時は混乱した。このように終戦直後の諸制度の改廃は、憲法改正を始め地方制度の改正その他目まぐるしいものがあつた。そして民主政治の形態がしだいに積み上げられ、住民と自治体執行機関とは直接の結びつきによる行政運営を原則とすることとなつた。

本村は昭和二十二年六月従来の区域毎に村の嘱託員たる駐在員制を設け、各部落の業務連絡に当らせて、若干の手当は村から支給した。このようにして幾年かを経過し、我が国の講和発効独立によつて国内情勢も、或程度の安定性を示してきた。昭和二十九年一月一日を期して、本村は自主的に各部落単位に自治会制度を設けることとし、その会長は区域住民の公選制として、本村自治行政運営の細胞的役割を果すこととなつた。

一、部落部長制

本村が分離独立し自治体になつて以来、昭和三年区の設置を見るまでの間は各集団地域を単位として、自然的な部落形態ができ、この部落毎に部長を置き、その地域の有力者が村長から任命されていた。

二、区の設置　区長制

（区設置規程　昭三一、一、六議決、昭二一、一一、三地方自治法公布に伴い自然消滅）

名称	区域
幌内区	字幌内一円

頗美宇区　字頗美宇一円
トニカ区　字トニカ一円
西老軽舞区　字西老軽舞一円
近悦府区　字近悦府一円
字久留太区　字字久留太一円
厚真区　字振老一円
知決辺区　字知決辺一円
振内区　字振内一円
牛志別区　字牛志別一円（ラフナイ川より上流ウシシベツ一一〇一番地と同一一三三番地との境界を上りウシシベツ一〇九七番地とラウンナイ一二七七番地との境界を以て西周文区と劃す）
上野安部太区
下野安部太区
周文区　町村道第三線道路及び町村道当麻内第二線並びに野安部太上線に沿い厚真川下流周文区境に至る。
字周文東部一円（字周文を南北に中断する厚真川の東部トップ川を上り浜厚真一二五三番地とシブン三一三番地浜厚真一二五三番地、同一一四番地、同九四〇番地との境界を以て浜厚真区と劃す）
上厚真区　字周文北部一円及び鉄道より以南厚真川左岸区域（字周文を南北に中断する厚真川の西部鉄道を以て中断したる北部上厚真用水第二幹線を以て中断したる東部及び鉄道より以南厚真川左岸区域西周文区との境界はシブン一一一四番地、シブン九六五番地、上周文一二一四番地と周文八五六番地、同八一七番地、同三一四番地、同六番地、周文五五九番地と上周文七二一番地との境界及びトアヅマ川を以てす）
西周文区　字周文西部一円（字周文を南北に中断する厚真川の西部上厚真区を除きたる部分周文七七八番地とシブン一〇九八番地との境界浜厚真一二四六番ノ四一、同番地三九及び之より苫小牧町村界に見透したる線を以て浜厚真区と劃す）
浜厚真区　字浜厚真、東厚真一円
入鹿別区　字入鹿別一円
野安部区　字野安部一円

軽舞区　字軽舞一円
当麻内区　字当麻内一円
字久留区　字字久留一円
東老軽舞区　字東老軽舞、古志子別一円
仁達幌区　字仁達幌一円
計　二十三区

三、町内会部落会

大東亜戦争突入後直ちに従来の区域を以て町内会部落会を設けた。そしてこの制度廃止に至るまでの間に増設せられた町内会部落会は次のとおりである。

厚真区　厚真東部町内会、厚真西部町内会、厚真南部町内会、厚真北部町内会、なお四町内会の連合会も組織された。
周文区　周文部落会、上周文部落会
累計　二十七町内会部落会

四、部落駐在員制

昭和二十二年六月本制度に切替え、従来の町内会部落会単位に駐在員を設けたが、この制度改廃までの間に増設された駐在員区域はつぎのとおりである。ただし、駐在員制の本質的な趣旨に鑑み属人主義的なものも止むなく設置するようになつた。

振内区域　上振内駐在員区域、下振内駐在員区域
字久留区域　字久留駐在員区域、帝石駐在員区域（属人的）
牛志別区域　上牛志別駐在員区域、下牛志別駐在員区域
仁達幌区域　仁達幌第一駐在員区域、仁達幌第二駐在員区域（属人的…開拓入植者）
累計　三十一駐在員区域

五、自治会制

昭和二十九年一月一日を以て従来の駐在員制を改め、その区域単位に自治会制が設けられた。この制度は、各自治会毎にそれぞれ自主的に会則を定め、区域内の各種機関が連絡協調できるような機構にして有機的にその運営ができるようになつている。現在の自治会数は従来の三十一区域に設けられていて次のとおりである。

幌内自治会（以下略）、トニカ、頗美宇、西老軽舞、近悦府、宇久留太、仁達幌第一、仁達幌第二、知決辺、厚真東町、厚真西町、厚真南町、厚真北町、上振内、下振内、上野安部太、上牛志別、当麻内、宇久留、宇久留帝石、東老軽舞
＝以上役場本庁直轄区域（二十一）
下野安部太、下牛志別、上厚真、西周文、上周文、周文、浜厚真、入鹿別、野安部、軽舞
＝以上役場上厚真支所管轄区域（十）

(七) 字の区域名称及び地番

本村の土地字の区域、名称、地番は国有地を個人に売払処分又は貸与処分する都度設定されていたので、区域にしても、名称にしても、地番にしても、全く系統立つてはいなかつたようである。開拓の日が進むにつれて民有地が増大し、ここにおいてその必要上全村に亘つて、連絡測量境界査定が大正十一年実施されるようになつた。これによつて見るとその土地字は総てアイヌ地名が付せられていて七十四を数える状態であり、くわえて地番にしても全く地域的な一連性を欠いていて、複雑極まりない状態であつた。したがつて村当局では地方自治法に基づく字地番の改正を計画し、昭和三十一年度を以て、その業務遂行年度として推進委員会を設け着々業務を進めている。この業務は開村六十周年記念の恒久的行事としても取り上げられているのである。

一、現行の土地字と行政区域の対比

現行の土地字は前述のように、七十四を数えて居り、行政区域つまり自治会区域は三十一となつていて、つぎのような複雑な部落編成となつている。

自治会所属	現行字名
幌内	ハビウホロナイ、カピウホロナイ、ホロナイハビウ、メナホロナイ、上ホロナイ、チルコ、ホロナイ、幌内

幌内	トニカ、ヒラケップ、ヒラップ、キウスナイ、野安部太、メナホロナイ、ハビウ	
幌ト美ニカ宇	ハヒフ、ハビウ、カビウ	
顔美宇	西オイカルマイ、オイカルマル、ヲイカルマイ、チヨマナイ、ニタッポロ	
西老軽舞	フレオイ、チカエプ、チカエップ、チカヨップ、ニタッポロ	
近宇久悦留太府	フレオイ、フレヲイ、ニタッポロ、ウクルブト、モセムタープ	
宇久悦留太府近	ニタッポロ、チケッペ	
仁達幌第二一	チケッペ、ウシシベツ、知決辺	
仁達幌第二一	オイカルマイ、東オイカルマイ、ヲイカルマイ、モベツ、モンベツ、ヒガシオイカルマイ、チヨマナイ、ホロナイ、タップコップ、タップコプ、タンネノタップ、フシコベツ、フルシコベツ	
知決辺	タンネノタップ、タップコプ、タップコップ、ウクル、ホロナイ、オバウシ、オバウス、トーブト、トーブツ、カルマイ	
東老軽舞	チケッペ、フレオイ、振老	
宇久留帝石	チケッペ、フレオイ、振老	
厚真東町	チケッペ、フレオイ、振老	
厚真西町	チケッペ、フレオイ、振老	
厚真南町	チケッペ、フレオイ、振老	
厚真北町	チケッペ、フレオイ、振老	

上振内	モセムタープ、シナイ、カルマイ、フレナイ、ウクルブト
下振内	振内、フレナイ、フシナイ、シプンコタン、カルマイ、ノヤスベブト
上野安部太	シプン、シブン、ノヤスベブト、トーマナイ、ノヤスベ太、ノヤシベブト、当麻内、野安部太
当麻内	トーマナイ、当麻内、カルマイ、野安部
下野安部太	ノヤスベ、ノヤスベ太、ノヤスベブト、野安部太、シブン、当麻内
周浜厚真	シブン、浜厚真、野安部太
上周文	シブン
野安部	ノヤスベ、カルマイ、アツマ、ホロナイ
軽舞	カルマイ、ノヤスベ、ホロナイ、アツマ
入鹿別	入鹿別、イルシカベツ、ハマ、シゲウジ、浜厚真、ホロナイ、イリシカベツ
上牛志別	ウシシベツ、下アビウ
下牛志別	ウシシベツ、下アビラ
上厚真西周文	シブン、フブシト、ウシシベツ、周文

西上周文	ニナルカ、ウシシベツ、シブン、浜厚真
浜厚真	中島、トップ、アツマ、ハマ、ハマアツマ、浜厚真、シブン、ニナルカ、ナシ

二、字地番改正の基本方針

字地番を改正するに当つて、理事者は村議会の議決を経てその実施要綱を設定した。実施要綱は、

厚真村字地番改正実施要綱

本村における土地連絡調査は大正十一年に行われ、その後三十数カ年を経過し、村は年々発展して人口においても地域形態においても全く変革をもたらすようになつた。

とくに戦後における農地制度の改革に伴い土地の異動が激増し、甚しいものは一つの地番が八百余筆に分割されていたり、又その地番にしても全く地域的な一連性を欠き、一番地の隣地が百番地であつたり、百番地の隣地に五番地があつたり、その付番されている状況は相錯綜していて、その筆数実に一万八千筆にも及んでいる。

字の区域にしても、行政区画三十一に対して土地台帳登載が七十余に達して居り、なおこの字が相入り乱れ地番の錯綜と共に、その複雑な現況は土地の所在を求めるのに非常に困難をまねき、徒らに非能率化している。

又その名称にしても古来からの由緒あるものとはいうものの洵に珍奇なものや印象のよくないもの、語調がよくなかつたり、文字数が多かつたりして、改正することの望ましいものが数多くある。

ここにおいて本村は住民の福祉増進と、行政事務各般に亘つての簡素化から住民の意思を尊重しつつ、地方自治法第二百六十条に基づく字地番の改正を実施しようとする。

この業務を進めるにあたり、つぎの項目を基本方針と定めこれに基づいて本業務の円滑な進捗を図ることによつて、昭和三十二年四月一日から改正施行を目標としてその完成を期するものとする。

第一項　字の区域に関する事項

字の区域はつぎの各号に基づいて定める。

1　現在の七十余に及ぶ土地台帳面の字区域を整理統合し、現在の行政区画数程度にするものとする。

2　字界は現行の行政区域界を尊重しなければならないが、単に属人主義的な区画は認めないものとし、出来得る限り道路、河

川、山峰等明瞭な地形地物等により固定的であつてさらに、判然とするものを以て字界とするものとする。

第二項　字の名称に関する事項

字の名称は従来からの歴史、沿革、由緒等をなるべく尊重するがつぎの各号によること。

1　住民精神の昂揚を強調しさらに郷土愛を振起して、その愛着心を喚起させるにふさわしい名称とすること。

2　住民の生業環境を表現し、縁起の良いしかも親しみ深いものとすること。

3　当用漢字を用いなるべく一字乃至二字とすること。

4　字画が簡単で語調がよく新鮮味があつて、読み易いものとすること。

5　名称から受ける印象がよくなかつたり、珍奇なものは避けること。

6　語源の無意味なものはなるべく避けること。

7　隣接市町村又は他部落と同一であつたり、類似のものや紛らわしいものは避けること。

第三項　地番に関する事項

字の整理統合に伴いその地番は、つぎの各号に基づいて定める。

1　地番は新字毎に起番し、追番を以てその字限りとする。

2　区域内に所在する国有未開地等で現在地番を付せられていないものについても、総てその字毎の地域順付番に加えて仮地番を設定する。

3　付番は地形を参酌し、つぎの方式のどれかによつて、その都度字地番改正推進委員会に諮つて決める。

蛇行式

千鳥式

街区式

第四項　その他の事項

前各項に定めるもののほか、つぎによつて本業務を遂行する。

1　前各項により難いとき又は前各項以外の事項については、村長は「字地番改正推進委員会」に諮り、その結果に基づいて実施するものとする。

2　この要綱は昭和三十一年四月二十四日から効力を発生し本業務完了のときを以て失効するものとする。

三、字地番改正推進委員会

業務を推進するに当つて，委員会を設けることとなり、村議会に規約案を諮りつぎのように制定した。

厚真村字地番改正推進委員会規約

（設　置）

第一条　本村の字地番改正業務完了までの間「字地番改正推進委員会」を置く。

（目　的）

第二条　厚真村字地番改正推進委員会（以下単に「委員会」という。）は、本村の字地番改正業務に協力し、その推進を図りもつてこの業務の完遂を期することを目的とする。

（所掌事項）

第三条　委員会は前条の目的を達成するために、左の事項を行う。

一、字地番改正業務について村長の諮問に応じ、又は意見を具申する事項

二、字地番改正について地域毎の啓蒙推進に協力する事項

三、字区域の改訂配置分合についての調停に協力する事項

四、その他必要と認める事項

（組　織）

第四条　委員会は委員十五名をもつて組織する。

2　委員は字地番改正に必要と認められる範囲の各階層から選び村長が委嘱する。

（委員長及び副委員長）

第五条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

2　委員長及び副委員長は、委員が互選する。

3　委員長は委員会を代表し、議事その他の会務を掌理する。

4　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（委員会の招集）

第六条　委員会の招集は、村長の求めにより委員長が行う。

第七条　この規約に定めるものの外、必要な事項は村長が定める。

附　則

1　この規約は公布の日から施行する。

2　この規約は字地番改正業務が完了し、地方自治法第二百六十条第二項による告示がなされたときに消滅するものとする。

四、字地番改正推進委員会の委員

前項の規約に基づき村長から委嘱された委員は、つぎのとおりである。

階層	定数	氏名
議会側	三	斎藤吉之助（委員長）岡部卯三郎、藤沢金太郎
農委側	二	中川伊吉（副委員長）青木市太郎
法務局側	一	宮崎督夫
郵便局側	一	古谷信光
教委側	一	佐藤友治

階層	定数	氏名
農協側	一	藤沢長俊
郷土研究側	一	亀井喜久太郎
自治会側	四	山本正一、田中清一、宮本正一、加藤正蔵
広報委側	一	合田登（昭三一、五、一転出につき交替） 影山豊
計	五	

五、その他

字地番改正業務は村が実施し、改正案を村長が村議会に付議可決となつた後、道知事に報告し、道知事はこれを内閣総理大臣に報告すると共に告示を発布するように、地方自治法では定められている。この手続のとおり進めるのであるが村当局では、その業務中特に技術的な面一切を道知事（道農地開拓部開拓計画課＝土地調査係）に委託した。

委託に伴う経費は村負担とし四十五万円は三十一年度予算に計上されている。

改正実施は昭和三十二年四月一日の予定となつていて目下着々進行中である。

(八)　厚真村鵡川村境界変更問題

厚真村及び鵡川村の境界を変更し、厚真村字入鹿別を鵡川村の行政区域に編入させるか、否かを繞つて、実に六カ年の長期に亘り、本村行政史上未曾有の激烈な紛争がつづいた。

昭和二十三年十二月二十日、入鹿別地区境界変更期成会長樫村正己外五十八名が、入鹿別を鵡川村に編入してほしいとの陳情書を村当局に提出したことから始まる、その陳情の理由は、

1　入鹿別より、本村役場に達する距離十五粁、鵡川村役場に達するに五粁にして、交通不便であり、、なお、部落内耕地は入鹿別川を以て両村に跨つて居り、その大部分は鵡川村に属している。

2　鵡川村との接近が密であり、産業、経済、医療、その他諸機関を利用している。

3　鵡川村字二宮の願照寺は入鹿別住民が建立し、寺院を中心として、鵡川村民と融合している。

4　中学校生徒は、鵡川中学校へ依託生徒として、全員通学している。

以上の通りであるが、これに対し、村当局では、臨時議会を召集し、議員が実情調査のため、入鹿別地区に乗り出し、分離請願の是非について検討し、さらに上厚真支所において公聴会を開催し、この総体的意見に基いて、分離反対の意見を発表すると共に、請願を否決した。その意見は、

第一に、入鹿別部落に類似する分離傾向の部落が村内にまだあるため、それら部落に及ぼす行政上の影響が大である。

第二に、それは、部落の総意から出たとはいえないし、厚真全村民の輿論も賛成していない。

第三に、生産、納税、土地の諸条件より見て、村内の優位の地帯にある入鹿別部落を、他村に編入替することは、村財政上の影響きわめて大である。

第四に、従つて、それは村の今後の発展に甚大な悪影響を与える。

などである。

その頃、関係住民の一部から、分離に対し、活潑な反対陳情が提出され、事態はさらに新しい波紋が展開した。分離反対陳情者は、前田清外三十二名の連名で、その理由は、

1　境界変更の請願は関係住民の総意でなく、部落常会において、強引に取り進めたものである。

2　厚真村民として、五十年の歴史を持つて居り、祖先に対しても申訳ない。
3　我等は強く、厚真に生きる覚悟であり、分離は絶対反対するものである。

つづいて、分離に反対する青年同志会からも同様の意味の陳情書が提出された。

村議会は、これらの複雑微妙な事態に対処し、特別委員会を設置して、あくまでも話合による円満解決を望んで、その善処策を研究した。

村議会入鹿別境界変更特別委員会
委員長　吉本寛伍
委　員　畑島竹次郎　藤沢長俊　泉賢次郎　鈴木勇吉

これら委員は、再三に亘つて現地を訪問し、分離期成会の幹部と折衝に折衝を重ねたが、むしろ両者の利害が、ことごとく反し、感情論のはて、逆に相互の対立を深刻にして行つた。

その後厚真、鵡川両村において、和睦のための協議会を、厚真村側を会場として開いたが、激論の応酬に終り、協議不調となり、遂に妥結への光明を見出せなかつた。しかし、入鹿別地区境界変更期成会は、このような村当局の強硬不変の態度に対しても、後退することなく、不撓不屈の旺盛な意気をもつて、飽くまでも所期の実現を目指し、執拗な運動を展開したため、昭和二十四年九月に、道、支庁、管内町村長会長、議長会長、ならびに関係町村住民等が、登別の中牧道議宅に参集し、解決についての懇談会を催した。その際、提案された解決策は、これまた解決にならず、後日いわゆる登別協定の名で、紛争の話題をまいた。

昭和二十六年四月、議会任期満了に基く改選によつて、新議会が構成され、議員の更新もかなりあつたので、入鹿別地区境界変更期成会は、この機を見て、さらに激烈な運動を盛りあげて、村当局の解決を迫り、つぎの要旨にもとづく陳情が行われた。

陳情書（要旨）

我々入鹿別部落民が、五十年来の宿願である村境界変更の事に関しては、昭和二十三年以来、四ケ年にわたり、請願、陳情等あらゆる手段を尽して運動を続けて来たが、未だ容れらるる処とならず今日にいたつている。

此の間、昭和二十四年九月、所謂、登別会談により、我々部落民の多数の意志に従い、この問題を解決することに協定出来たことを唯一の希望として、その日の一日も早からんことを鶴首していたのであるが、いまだに何等解決の緒も見出せず、然も仄聞するに、反つて、登別会談により、我々部落民は期成会を解散し、運動を中止せるがごとき、悪宣伝が行われていることは、誠に遺憾である。

我々の意志は益々強固となり、些も衰えるものでなく、宿願達成の日まで、一歩も退かず戦い抜く覚悟である。貴職においても、一切の権謀術策を排し、公平なる態度をもつて、登別協定を急速に実現してほしい。

右陳情する。

昭和二十六年九月七日

入鹿別境界変更期成会長　樫村正已

厚真村長　池田宗正殿

厚真村議会議長　斎藤吉之助殿

この陳情に対し、村では直ちに村議会を開き、境界変更に反対する基本的態度を確認すると共に、村長、議長連名で、つぎのような談話を発表した。

入鹿別部落分離要求は、部落民全体の声ではない、部落内においても、相当数の反対もあり、また分離理由もきわめて薄弱である。登別協定は紳士協定であり、成文化したものでない。その協定内容にいたつては、双方の見解の相違のみでなく、境界変更期成会側の一方的なる解釈曲解であることは、協定起草者たる調停者の立証するところである。したがつて、全村民の容認するところとならないゆえに、今回談話の止むなきにいたつたものである。

ここにおいて、期成会は、もはや分離問題に対する母村側の誠意が全く認められないと断じ、昭和二十六年十月三日から「ハンスト」を実行し、その目的貫徹を図ろうとした。この当時の模様を、苫小牧民報は、十月二日付で、つぎのように報導している。

昭和二十三年十二月、行政、経済、教育、宗教問題など、四点を挙げて、境界変更運動を開始した厚真村入鹿別部落は、一たん、登別協定により、小康事態を続けていたが、最近に至り、境界変更期成会が主体となり、村当局に解決の誠意なし、として、ハンストを決意、三日を期し、実施に移ることを声明して注目を集めているが、村当局と議会側では、期成会の声明は、当局の誠意努力を無視した暴挙であると断じ、入鹿別地区分離をめぐる複雑な底流は、ハンストを寸前にして大きな波紋を投じている。

さらに

この事態は、最後的段階に突入したものと見て、村当局は、三十日緊急村議会を招集、特別委員会を強化して、事態収拾策を練ると共に、会議は深更まで慎重審議を重ねた末、ハンスト声明を反ばくする第一声として

「昭和二十三年、本問題惹起以来、公聴会、世論調査、鵡川村との協議的現地折衝など誠意を捧げて来たが、期成会側は、闘争手段に訴え、本村の真意を聞き入れず、突如、ハンストを声明したことは遺憾千万である。然し、本村は冷静にして、事態の円満解決を図るための努力はおしまない」旨を発表した。

翌三日、北海道新聞は「鋭い対立に陥入つた入鹿別問題、きようハンスト決行！」という大見出で、愈々分離紛争の事態が、最悪の段階に突入したことを述べ、さらに、北海タイムスでは、七名が遂にハンストに突入した模様を、つぎのように報じた。

三日午前九時四十分から、厚真村役場に、境界変更期成会四十八名が押掛け、樫村会長ほか三名の代表委員と、池田村長、斎藤議長と最後の交渉を行い、期成会側の要求である登別協定を明らかにし、その結論については履行してほしいとの事項については、特別委員会を開き協議したが、その意見は、

「登別協定の真相については、九月三十日付貴方への回答文の通りであり、分離の可否は、あくまでも、地方自治法に基き、村議会で決すべきである」として、期成会側の要求を全面的に拒否したので、期成会では午後三時を期し、遂にハンスト決行を決意し、現在、樫村会長、源津、山口、滝、相蘇、笹島、米田の七氏が、ハンストに入つた。

その後、ハンストに入つた関係住民は、村当局から、庁内及び役場用地内の使用を禁じられたため、場所を厚真市街真正寺境内に移した。そのときには、すでに決行者は十五名に増加し、八十五歳の滝尉助もまじつている。このほか、応援の部落民二十余名もたむろし、七、八本の幟を押立てて、初志貫徹に強硬な態度のまま一夜をむかえた。

村議会入鹿別境界変更特別委員会

委員長　上田　進

委　員　泉　賢次郎　影山　豊　水野辰次郎　亀井菊男　青木市太郎　斎藤吉之助　鈴木勇吉

四日午後十一時、新任の稲垣胆振支庁長と斎藤次長は、最悪事態に突入した現場に急行、五日午前、村当局と期成会側に対し、それぞれ、第三者の意見を聴取し、円満解決の道を考えるべきである旨の文書を交し、支庁長は、見通しのつくまでは現地に止まるとの決意をもつて事態のすみやかな収拾に乗り出した。なお、今泉苫小牧保健所長も現地に向い、ハンスト組の健康診断を行つたが、特別の異状者は無かつた。

こうして、事態は行政問題にとどまらず、社会問題に発展しようとしたため、ついに、支庁長の誠意ある調停を受諾、一応ハンストを中止したが、その際、厚真村長、同村議会議長、入鹿別境界変更期成会長、三者間における変更問題覚書に対して、道、支庁、管内選出道議、管内町村会長の意見が提出され、その要旨はつぎのとおりである。

意　見　書

境界変更の問題は、母村の進展及び母村、住民全体の福祉向上を軽すべきでないが、又関係地域住民の意向を充分尊重して、その日常生活の利便向上を図ることをも、併せて重んずべきものと思う、従つて、入鹿別部落住民の、この問題に対する現在の意向は、必ずしも、可否、何れとも、その大勢は明らかでないと認められるので、更に公正妥当なる方法によつて、入鹿別部落関係住民の意向を調査の上、その結果によつて、これを判定することが適当と思う。

なお、右調査に当つては、その時期及び調査方法につき、厚真村において、入鹿別部落の意見をも斟酌し、両者了解の上において行うことを適当と考える。

昭和二十七年四月七日

北海道議会議員　中牧　保

同　三浦福督

同　井野正揮

胆振管内町村会長　岡　蕃

北海道地方課長　浅井好二
胆振支庁長　稲垣是成

その後、この意見書に基いて慎重に調査が進められていたが、昭和二十七年七月、村長に当選した井上正則は、村長就任時の懸案として、入鹿別分離問題解決に、非常な熱意を払い、地区住民を各戸訪問して、和解のための誠意の限りを尽くした。

こうして、昭和二十八年四月になつて、急速に話が進展し、村理事者、期成会、第三者としての道地方課長代理紺野主事を始め関係者が入鹿別小学校に集つて協議、井上村長から、従来の感情を捨て村開発事業の促進に一致して進んで欲しい旨を要望、仲介者の中牧道議から、村内の不和は開発を遅延させるので、村当局の意志通り、白紙に返してはとの話があり、回答は期成会長一任となつた。

樫村会長は快く一切を白紙に返して母村厚真のために働くことを誓い、直ちに期成会を解散して、厚真、鵡川両村に対して行われた従来の陳情、請願を全面的に取下げることになつた。この日は、全部落民が、会場に集つて、わが部落の行方を見守つたが、樫村会長は「現村長の話を全面的に信じ、今後諸施設を完備してほしい」とつけ加えて、六年間の紛争に、自ら終止符を打つたが、過ぎし日のハンスト、陳情など幾多の苦闘を偲んでか、感無量の涙を流した。

この難問題が急転直下解決した原因は、井上村長始め理事者、議会の熱意と、入鹿別地域は村総合開発上重要な地位にあり、開発可耕地五百町歩の厚真原野に臨む入鹿別川の流域は、治山治水ならびに土地改良事業の着手に迫られて居り、それは、結束した〝人の和〟が必要で、もしこの紛争を続けるなら、この事業の完遂は困難であることを住民が自覚したため、急速に和解が開け、小異を捨て大同に生きて、将来母村の伸展の為に団結して進むことを誓つたのである。

(九) 農地制度の改革

終戦後の最も大きな改革は不在地主及び不耕作地の開放と、耕作権の確立などの農地制度の改革であつた。この土地制度の改革は、小作農民に自主権を与えて、増産意欲を高揚しようというところにねらいがあつた。

農地委員会の制度は昭和十三年農地調整法の制定によつて設けられたものであつたが、当時は法律上必置の機関でもなく、その権限も極めて弱いものであつた。本村においてこれが置かれるようになつたのは、昭和十八年である。会長は原則として町村長がこれにあたり、委員は総て地方長官の任命であつた。当時の委員は亀井喜久太郎、横山信勝、筒井善七、岡部卯三郎、亀井菊男、猪師博、源津豊治、清水与八、佐藤福治の九名で、会長は村長亀井喜久太郎であり、昭和十九年十二月改選があつて従来の委員の中から猪師博、源津豊治、清水与八が解任されて、新たに保田菊馬、森田正吉、若林喜一が選任され、この時の会長には前村長亀井喜久太郎退いて、新村長星野修二が当つていた。その後、昭和二十年第一次農地改革の発足として農地調整法の改正が行われた際、始めて農地の利用関係の調整、自作農創設事業の担当機関として必置のものとされて、ついで連合軍総司令部の「農民解放指令」に基く第二次農地改革の法制的な措置が、昭和二十一年末、農地調整法の改正、自作農創設特別措置法の施行となつて執られるようになつて、歴史的な農地改革の第一線の実施機関として活動することになり、この大きな問題を解決するために新たに設定された農地委員会の委員に、小作層を代表して大森清太、熊沢定太郎、宮西勇太郎、吉田佐一郎、曾根好幸の五名と自作農を代表して富永正一、山崎仙之丞の二名、地主代表では大岩信一郎、星野達治、里見五佐の三名であり、会長には自作農代表の富永正一が選任されて劃期的な大事業と取り組んだのである。農地改革は旧来の農村における封建性の根底をつくつていた土地制度のそくばくから、多くの耕作農民を解放し農村の民主化と、農業近代化の基礎の確立を図るための困難な事業であつた。そしてその事業は驚くような短時日のうちに急速に行われたが、この間委員

のなかに一部民主的運営を欠くものがあるとして二十三年三月リコールによる改選が行われ、新たな委員として赤塚辰平、山家政信、今村秀夫、また委員一名死亡によつて、補充選挙では佐々木農等が選出された。

さらに二十四年八月改選によつて農業委員会に替るまで、この衝に当つた委員は熊沢定太郎、大岩信一郎、富永正一、山家政信、中川伊吉、中島喜二、遠藤金吉、水野辰次郎、畑島竹次郎、保田菊馬で会長には畑島竹次郎とで富永正一が選ばれている。

当時一方には戦後主要食糧の確保を図るため、食糧統制の必要から昭和二十一年食糧管理法施行令に基く食糧調整委員会が設置されることとなり、本村では同年十月委員に、

畑島竹次郎	中島慶一郎	日下栄与	森田正吉	飛谷吉次	滝本長作	宇高安平	板橋粕松
村井喜市	保田菊馬	富永正一	吉本寛伍	笹島繁恒	水野辰次郎	木沢彌一郎	山城正夫
田中寅次郎	浅田恒太郎	伊部健太	嶋田好太郎	山川房次	早坂幸三郎	山岡松次郎	筒井善七
菅原竹三郎	以上 二十五名						

が選任されて会長には畑島竹次郎が互選され、主要食糧の供出割当の諮問機関として食糧需給対策に貢献されることになつた。この委員は地域の推薦によつたものを村長が任命したものであつたが、翌二十二年には委員も立候補制となり、同年十月この制度によつて、あらたにつぎの委員が任命された。

畑島竹次郎	熊沢定太郎	宮腰正吉	水野辰次郎	山岡松次郎	鈴木留吉	今村松一	水野豊治
岡村仁三郎	山川房次	中田繁作	小納谷与一郎	亀井菊男	小松栄太	上田進	森田正吉
小川徳次郎	池田宗正						

このときには委員数も十八名に減つて少数精鋭の態勢で食糧調整の任にあたつたが、会長はひきつづき畑島竹次郎であつた。

このたびの戦争によつてわが国の全産業は壊滅に近い大打撃をうけ、ことに近代産業である工業の面において決定

的な打撃であつた。勿論長期に亘る戦争のため農業生産の基盤はひどく荒廃し、工業面における生産の不振から来る農業生産資材の不足にともなつて、農業生産力も戦前に比べて著しく減退していたことは事実であつた。しかし敗戦によつて領土の半ばを失い、八千万を越える人口を収容しなければならなくなつた日本としては、連合国からの経済的援助のほかに、国家再建の有力な支柱となるものは農業をおいてなかつた。ここにおいて農業は能う限りの国民食糧の生産と供給の責任を負うように、その要請をうけることになり、これが戦後食糧管理制度の強化されたわけである。食糧管理制度それ自体は食糧消費者のための制度であるが、農民にとつても制度の運用が公正に行われることに重大な利益がかかつているのである。したがつて食糧管理制度が強化されればされる程、食糧の供出に関して農民の協力と納得をそれだけ強く必要とした。また、食糧の需給事情を改善するためには単に集荷の強制だけでなく、食糧生産そのものを確保する要があり、昭和二十三年食糧確保臨時措置法の制定によつて新たに農業調整委員会が設けられ、この農業調整委員会が主要食糧の生産を中心とする農業計画（事前割当）の指示を行うようになつた。

しかしこのような食糧事情も次第に緩和され、二十五年頃には著しく事情を異にする段階となり、諸類は同年五月から統制が撤廃され、冬作雑穀は八月から、夏作雑穀は明けて二十六年三月以降それぞれ統制が撤廃され、さらに二十六年産麦類も食確法施行中であるにもかかわらず事前割当制度を停止し、今後は国際情勢に急激な変動がない限り、米穀だけの事後割当制度を続けるという、要するにわが国の食糧事情が好転の兆を示して来たのであつた。当時のこの衝に当つた農業調整委員は二十三年十一月選挙によつて選出されたがつぎのとおりである。

遠藤金吉　伊部健太　小路源次郎　中田繁作　工藤逸太郎　奥村与次郎　宮腰正吉　敦賀長年
大西秀松　水野辰次郎　中田仁三郎　本田行実　今村秀夫　山岡松次郎　島田好太郎　日下栄与
高木多平　今村松一　滝本友吉　菅原竹三郎　水野豊治　岡村仁三郎　山川房次　赤坂誠
徳永保真　以上　二十五名

なお学識経験者として畑島竹次郎、熊沢定次郎、鈴木留吉が推薦された。

なおまた、会長には畑島竹次郎、副会長には水野辰次郎が選ばれていた。さらに胆振地区と道段階に代表を送ることになり、この代表には水野辰次郎(道)本田行実(胆振地区)が選出された。この委員会も昭和二十六年農業委員会に替るまでの過度期における農業生産の増強と食糧需給の調整に大きな貢献を与えた。

前述したように農地改革の進行と食糧事情緩和の気運に伴い、長い間、国家国防のためということで指導されたわが国の農業を刷新して世界の農業に伍して行くための民主的建直しを必要とし、科学技術を応用して能率の高いやり方に改良して行く必要に迫られ、昭和二十三年七月農業改良助長法の施行に基いて、同年末農業改良事業の諮問機関として本村にも農業改良委員会が設置され、委員は知事の任命制であるがつぎの者が選任された。翌二十四年十二月改選がおこなわれたが前後を通じて異動なく、小納谷与一郎、伊部健太、熊沢定太郎、宮腰正吉、岩淵覚治、田中寅次郎、尾形衛、山岡松次郎、丹羽武雄、村田豊一、敦賀長平、池田仙太郎の十二名がこの仕事に当り、会長には熊沢定太郎が互選された。そしてこの普及組織として区域内農家を巡回し農業上の改良や、生活改善上必要な知識や技術を伝えたり農家の相談にのる普及技術員なるものが各町村に配置され、その態勢が整えられたのである。普及技術員は道費によるもので山野清技師が着任し、後日農業改良相談所の設置までその基礎を築いた。

以上のように、戦後における農業改革に処する各委員会が併立して農業事情は一応改善されたのであるが、しかし国内経済の急速な安定化は経済変動に対する順応の緩慢な農業の脆弱面を露呈し、戦後インフレ期に示した農家の黒字経済はついに逆転して赤字を示すようになり、農業人口の増大にかかわらず国民総所得中に占める農業所得の率は急激に減少して、今や農業は劣勢産業としての本質的な弱点から来る苦悩を切実に感ずるようになつたのである。多くの村、多くの府県で農業振興計画が採りあげられ、農村再建が叫ばれるようになつたのは正常な経済の下において、わが国の農業の弱点を究明し、建全な農業経営の基礎を打ち樹てようとする意欲の現われであつた。

ここにおいてわが国の農業に与えられた本来の課題である農業近代化への途、つまり農業生産力の発展と経営合理

化のために、農民の努力と、国、都道府県、市町村のそれぞれの施策が集中されなくてはならないということに意見が一致して、農地委員会、農業調整委員会はすでに個別に存立していく必要性を失つており、農業改良委員は組織として不備があるので、これら三種の委員会を統合し法的な根拠の上に立つ民主的な農民の代表機関としての農業委員会がひろく農業上の行政に参与できる基本構想のもとに生まれたのである。これを要約していえば農業全般に亘る問題を農民の創意と自主的な協力によつて綜合的に解決して行くために、民主的な農民代表機関を地方自治体の組織として設置しようということにある。

このようにして昭和二十六年三月農業委員会法の制定に基いて、同年七日本村にも公選による委員が選出され新たな観点に立つて、農業全般に関する事項をその所掌事務としての農業委員会が発足したのであつた。

その所掌事務の処理に当つては、

一、執行の部面として

自作農の創設維持、農地等の利用関係の調整、土地の改良、交換分合に関する事務及び小作調停における勧解等

二、諮問の部面として

土地の開発、改良保全、その他土地の生産条件の整備、農業技術の改良、その他農業生産に関する事項、農畜産物の加工流通に関する事項、その他農業振興のため必要な事項についての綜合計画の樹立及びその実施について、更に主食の統制との関係においては供出割当等

これらについて今日まで民主的にしかも積極推進の実を挙げてその貢献するところ誠に大きなものが見られる。なかでも、農地改革の業績はかつての農地委員会、現在の農業委員会を通じて、優秀といわれる実績を収め、昭和三十年札幌市で行われた農地改革十周年記念北海道大会に優良農業委員会として、知事表彰を授与された。さらに全道にさきがけた農地等交換分合事業は、昭和二十五年から着手して、五ヵ年計画により二十九年にこれを完了、これまた道知事賞並びに農林大臣賞を受けたので、村ではこの事績を讃え関係者の労に報いるため、三十年五月十四日村の議事

堂に盛大な記念式典を挙げている。

つぎにこの農業委員会の設置当時からの委員と農地改革の実績を述べることにする。

昭和二十六年七月二十日選挙による。

石井善蔵　下道嘉次郎　奥村与次郎　小納谷与一郎　長門　敏　宮坂政光　大杉茂男　清水健蔵

青木市太郎　岡村仁三郎　熊沢定太郎　山岡松次郎　森本義一　中川伊吉　西村長次郎

会長に熊沢定太郎互選されてこれに当る。

昭和二十九年七月十六日改選による。

吉本一男　石井善蔵　森本義一　小納谷与一郎　西村長次郎　長門　敏　中川伊吉　丹羽武雄

尾形　衛　奥村与次郎　清水健蔵　小林義信

推薦選任委員として

熊沢定太郎　青木市太郎　藤沢長俊

以上十五名として、会長に中川伊吉が互選された。

○農地等解放状況

一　農地の総括表

A　昭和二十年十一月二十三日現在における農地面積

区分	田	畑	計	自作地	小作地
在村地主所有	一、二四一・九一三町	六九一・七五〇九町	三、〇三三・九四三町	一、三三一・四〇〇〇町	九〇〇・五四三町
不在地主所有	六五四・九〇一七	三五五・〇四三	一、〇四七・九五〇八	—	一、〇四七・九五〇八
計	一、九六六・一〇〇〇	一、〇四四・八〇〇〇	三、〇一〇・九〇〇〇	一、三三一・四〇〇〇	一、九四八・五〇〇〇

B　昭和三十年十一月二十三日現在における農地面積

区分	田	畑	計
地作（農地改革による売渡しを受けたもの	一、一〇六・二六〇四町	七三二・六〇四町	一、八三九・四三〇三町
地作（昭和二十年十一月二十三日当時農地でなかつたもの	—	四七〇・〇〇〇〇	四七〇・〇〇〇〇
自作地その他	八七一・〇四〇〇	三四六・五三三三	一、二一八・五七三三
小作地	三八・九二一六	一四・九二三三	五三・九二〇九
合計	二、〇一七・二三五	一、五四八・〇〇〇	三、五七一・九三三五

一一　農地等解放総括表

区分	田	畑	計	牧野	対象人員 農地	対象人員 牧野
A 農地牧野買収面積	一、一〇六・二六〇九町	七三二・六〇四町	一、八三九・四三〇三町	三、七五四・四二三町	三六人	三七人
B 農地牧野売渡面積	一、一〇六・二六〇九	七三二・六〇四	一、八三九・四三〇三	三、二六四・八六六	八七九	五九六

C　宅地建物及び農業用施設

区分	買収 数量	買収 所有者数	所管換 数量	所管換 件数	売渡 数量	売渡 売渡しを受けた戸数
宅地	一、三四一、八五坪	四一戸	一、三三一坪	一戸	一、四八一、七五坪	七三九戸
建物	四三棟	一九	—	—	四三棟	一九
用設 池沼、水路、溜池等	四六一・〇三反	三八	—	—	四六一・〇三反	一九三
業 堤塘、農道等	三、八一六	二	—	—	三、八一六	三
農施 防風林地	八二一・〇六	一	—	—	八二一・〇六	一

(5) 農地等交換分合事業の経過

農地改革の総仕上げともいわれる農地等の交換分合事業は、分散農地等の集団化を通じて農業経営の合理化に大きな役割を果すものであり、本村は農業委員会が事業主体となつて、昭和二十五年道の指定を受け、その後五ケ年計画を樹立し昭和二十九年度を以てこの事業の完了を見た。事業経過の概要はつぎのとおりである。

一、趣旨普及方法

(イ) 説明会の開催（部落代表農委、補助員）五回実施　毎年一回

(ロ) 部落懇談会の開催

(ハ) 交換分合の早わかり、リーフレットの配布（推進協議会発行）　一、三〇〇枚

(ニ) 村報の利用

(ホ) 指定部落の表示板の設置　二八ヶ所

二、推進機関の設立

(イ) 村の推進協議会　昭和二十五年十月二十四日設立

(ロ) 部落推進委員会　毎年指定部落ごとに設立、三〇委員会

三、地区の指定

昭和二十五年の初年度に五ケ年計画にて定めた。

四、基礎調査

(イ) 土地調査　調査員一三名　補助員一一名　九、二八八筆

(ロ) 経営調査　農委部落補助員を通じ　一、一二三戸　四、六四三町

五、法九七条の同意

(イ) 二分の一の同意　一、一二二戸　率　一〇〇%

(ロ) 三分の二の同意　二八六戸　率　一〇〇%

六、事業量

(イ) 農地等交換分合五ヶ年計画実施集計表

年度別	地区面積				移動面積				該当地区戸数	移動戸数	備考
	田	畑	牧野	他	計	田	畑	牧野	他	計			
昭和二十五年 西老、近悦府、宇久留太地区	一七五・〇反	四九・二反	—	—	三二四・二反	六二四・四反	四・五反	—	二・〇反	六六九・五反	八七	二四・一%	移動面積率 三戸 二九%
昭和二十六年（北部地区） 幌内、当仁加、ハビウ、東老	五三〇・〇	二六五・〇	—	二五三・〇	八三二・〇	一六四・六・〇	二六八・三・七	七三・三〇	五七七・三・八	三〇三	一七八	西四	六九
昭和二十七年（中部地区） 仁達幌、厚真、上・下振内、上・下野太、知決辺	四四三・〇・〇	三五九・一・〇	八七三・〇・〇	一四〇・〇	一、五八八・一・〇	二一・六三八	一五六・〇・七	八七八・〇・一〇	一三・二一〇	二五八・〇・一五	二九一	一九・二	五六	七九
昭和二十八年（西部地区） 上・下牛志別、周文、西周文、上周文、上厚真、浜厚真	三三三・〇・〇	三三・〇・〇	—	五七・〇・〇	一、九一〇・〇・〇	一七七四・三〇	六六六・六五	一五六八・三・三	—	三三六・四・八	三三	四・三	九四	一九・八
昭和二十九年（鵡川町、厚真村西南地区）	四七八・五	三九八・〇	—	一〇五・〇・〇	八〇六・五	四九五・三・三	三五七・一〇三	五七四・五・二	一七一・六〇三	一四九八・六一〇	三一〇	二七七	六一	一八・六
計	一、九四七・〇・五	一、二四〇・二	八七三・〇・〇	六七・三・〇	四、六四五・六	一二一・六〇五	一二三・一・五	三八七・三・三	九一・三・一五	六七六・五・四	一、一三	二五四	二六六	

(ロ) 附帯工事

年度	工事名	数量	工事金額	年度	工事名	数量	工事金額
昭和二十五年	農道新設	二五五米	二、九〇〇円	昭和二十八年	農道新設	一、〇〇〇米	二、一〇〇、〇〇〇円
昭和二十五年	明渠新設	一〇二	五、一四三	昭和二十九年	家屋移転	二	六六〇、三七

七、農業委員会事務量（省略）

八、事業効果の具体例の概略

A　遠隔のため放置されていた未利用牧野が、近接農繁期における農耕馬の繋放牧が容易となり、飼育管理の労力が節減された。

B　田と畑との交換による集団化が経営を多角化された。

C　従来一団地（二町歩）の耕作が二戸であつたが、交換によつて一戸一団地耕作となり、用水取水口は従前の二ケ所が一ケ所に減じたため、不用水路敷地が浮きまた水温の上昇に大いに役立つた。

D　原野と牧野の交換分合が機縁で幹線排水路の施設用地問題が解決、それに伴ない放牧用地の改善をもたらし、従来の一頭当り牧野三町歩が現在は二町歩に集約され、放牧頭数の増加をみせている。

E　遠隔所有の未利用地は近接農家が取得、客土堆肥の施用なので経営の多角化を実現しつつある。

F　牧野の交換で曲折彎曲していた従前の牧柵を直線化することにより、施設経費を大幅に軽減、また牧場道路の敷設替で管理方式の改善をもたらした。

(二)　住宅対策

○引揚者住宅新築工事

一　工事規模内容

1　建築場所及び戸数

昭和二十三年度　厚真村字知決辺　八戸　　昭和二十四年度　厚真村字厚真　八戸

2　建築面積

昭和二十三年度　六〇坪（一戸七・五坪四戸建二棟）　　昭和二十四年度　四八坪（一戸六坪二戸建四棟）

3　構造　木造平家建、基礎束石コンクリート内部羽目板張、天井板張、外部鎧下見板張、屋根勾配五寸柾葺々一・五寸

二　施工の動機理由等

昭和二十年八月十五日太平洋戦争終結によつて外地から邦人が続々と引揚を開始し懐かしい故国に上陸して来たが、これらの人々の中には全く頼る人もなく或は縁故先が戦災で行先知れず、安住の地を失い路頭に迷う無縁故者も

相当あつて、政府としても一日も早く安住の地にこれらの人々を定着させるように住宅建設の促進を図り、その一環として昭和二十三年度に北海道庁の代行委託工事として知決辺に二棟八戸を建設するようになつた。

また昭和二十四年十一月二十三日の厚真市街大火は、開村以来未曾有の大火災で一屋を失つた被災者は、冬期を目前に控え路傍に迷う有様で、バラック建或は知人宅へ一時の仮住いとして身を寄せた。なかには寄寓先もなく又住宅建設の自力もない生活困窮者もあつて、これらの人々の住居救済のため早急関係方面へ折衝に努め、ここに道費五割補助を以て八戸の引揚者住宅建設が実現し、冬期に向う突貫工事として被災者に対する対策処置がおこなわれた。

三　事業費

昭和二十三年度　六〇三、〇〇〇円也　　昭和二十四年度　五七五、二八〇円也

四　工事施工者

昭和二十三年度知決辺地区　厚真村字字久留太　小崎清七郎

昭和二十四年度厚真地区　厚真村字厚真　井幡庄三郎

五　着工及び竣功

知決辺地区　着手　昭和二十三年八月二十五日　竣功　昭和二十三年九月三十日

厚真地区　着手　昭和二十五年二月六日　竣功　昭和二十五年三月三十一日

○庶民住宅新築工事

一　工事規模内容

1　建築場所　厚真村字厚真

2　建築面積　総面積　一一七・五坪（一戸当一一。七五坪）

3　戸数　一〇戸　五棟（一棟二戸建）

4　構　造　基礎束石コンクリート立て、内部軟質テックス張、床フローリング及び畳敷、天井テックス張防寒層鋸屑填充、外部箱目地下見板張り、屋根勾配五寸下地柾葺亜鉛鍍鉄板葺

二　施工の動機理由等

昭和二十四年十一月二十三日開村未曾有の厚真市街大火は、一朝にして繁華街を灰燼にしてしまい、明日よりの住宅に悩む者続出する有様で、これに加えて終戦後官公民間団体の出先機関の増加及び事務量の増加による世帯数の激増と相複合して住宅の不足はその極に達し、これが緩和を計るため関係官庁と折衝の結果、昭和二十三年度庶民住宅建設枠内より一〇戸の割当を受け災害復興住宅対策がおこなわれた。

三　事　業　費

総事業費　一、七八一、九八〇円

内訳　本工事　一、五五八、七二〇円
　　井戸工事　九三、〇〇〇円
　　支給資材費　一三〇、二六〇円

四　工事施工者

沙流郡門別村字門別町　井上嘉平

五　着工及び竣功

公営住宅　（上振内団地）

着手　昭和二十五年二月六日

竣功　昭和二十五年三月三十一日

○公営住宅の新築工事施行の動機理由

昭和二十七年三月四日発生の十勝沖地震災害に遭遇し、相次ぐ住宅喪失者の続出と、産業発達に伴なう自然増加人口世帯等によつて住宅の深刻化は益々激化し、自己資金を以て復旧建設できる者半数程度であつた。よつてこの解決策として公営住宅法に基く建設に依存するほかなく三ヶ年計画を樹立し、各関係官庁に陳情し、その結果昭和二十七年度においては災害対策分として取り上げられることとなり、国庫補助を以て木造建七戸建設（厚真団地五戸、上厚真団地二戸）の運びとなつた。

しかしながらこの程度では住宅事情の解決するところとならず、三ヶ年計画を樹立して昭和二十七年以来昭和三十年にいたる四年間に木造建七戸、簡易耐火構造三十戸計三十七戸の建設を見るようになつたのである。そして、さらに第二次三ヶ年計画を樹立して本村の住宅事情緩和の対策が進められている。

公営住宅建設工事

建設年次	工事規模内容	事業費	財源 国庫補助	起債	一般財源	工事施行者	着工 昭和年月日	竣工 昭和年月日
		円	円	円	円			
昭和二十七年	第二種木造平家建亜鉛鉄板葺 一戸建坪数　九坪 建設戸数　七戸（一五戸　厚真団地 一二戸　上厚真団地	二三三〇、〇〇〇	一二九六、三九八	六〇〇、〇〇〇	三三三、六〇二	直営	二七・一〇・五	二八・三・三一
昭和二十八年	第一種簡易耐火構造平家建（小屋木造屋根亜鉛鍍鉄板葺）二戸建　五棟 （組積造コンクリートブロック） 一戸当坪数　一一坪	四八四、七〇〇	二四三、〇〇〇	九〇、〇〇〇	一五〇、四〇〇	井幡組 井幡庄三郎	二八・九・五	二八・一二・二〇

昭和二十九年	第一種簡易耐火構造平家建（小屋木造屋根亜鉛鍍鉄板葺）二戸建　五棟　六戸 一厚真団地三棟　四戸 一上厚真団地二棟 （補強コンクリートブロック） 一戸当坪数　一一坪	五〇三六、一八〇	二四〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	五五六、一八〇	井幡組 井幡庄三郎	二九・八・一	二九・一〇・三一
昭和三十年	第一種簡易耐火構造平家建（小屋木造屋根亜鉛鍍鉄板葺附帯物置）六戸建一棟　厚真団地 四戸建一棟　上厚真団地 （補強コンクリートブロック） 一戸当坪数　一二五坪	—	—	—	—			

○村長公宅建設工事

一　工事規模内容

1　建築面積　三十九坪四五八

2　規　模　茶の間、応接室、座敷二室、台所、浴室

3　構　造　木造平家建、基礎布コンクリート打内部土真壁、漆喰塗及び座敷砂壁仕上、天井、杉柾目張べニヤ及び竿縁天井、漆喰天井、外部鎧下見板張及び上部小壁漆喰塗、屋根勾配六寸、下地柾葺亜鉛鍍鉄板張、防錆ペイント塗

二　施工の動機理由等

さきに旧祖谷幸三郎宅を買収し村長公宅としていたが、建築後相当年数を経過しているため土台その他腐朽甚だしく、また地域的に連絡その他の支障もあつた、このため新改築の必要に迫られている時、字近悦府にある旧岡部正一宅を買収解体の上、役場庁舎前に敷地を求めここに移設した。

三　事　業　費

総事業費　一、〇〇二、九〇〇円
内訳　工事費　五五二、九〇〇円
建物購入費　四五〇、〇〇〇円

四　工事施工者　村直営工事

五　着工及び竣功
着手　昭和二十七年七月十五日
竣功　昭和二十七年十一月三十日

(三)　厚真上水道施設

一　施設設置の動機及び理由

本村の中心地である厚真市街地の使用水量については掘井戸によつていたのであるが、地下水の僅少によつて、集団使用は相当困難を極め、大半の水は多量の有機物を含有するため飲料不適で、ことに冬期間においては全井戸水がにごるため、やむなく厚真川潅漑用水を飲用する現況で、このために、消化器等の伝染病及び呼吸器等の伝染病等の発生することになつては、真に保健衛生上寒心に堪えない状態であつて、ときどき上水道施設設置の企画を立案したが、村財政上の見地から実施の運びにならず、困つていたところ、たまたま昭和二十四年十一月二十三日夜半開村以来未曾有の大火災に遭遇し水利施設の不足不備によつて厚真市

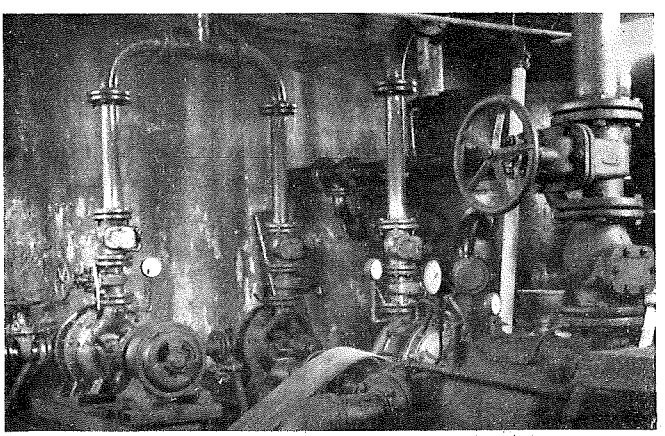

厚真村上水道浄水場内部

街地の中心街六十八戸を全焼させてしまつたが、その目をおうばかりの悲惨を想い起すと慄然たるものがある。このような不安な環境にあつては民生の安定は期し得られないばかりでなく、文化国家の建設等もほど遠い感があり、これを機としてあらゆる悪条件を克服しても、この上水道施設の早期実現を図ろうと村を挙げて各関係機関に陳情懇請した結果、本施設の設置をみたのである。

二　施設の概況

1　給水区域　厚真市街地及び上振内の一部

2　構造及び規模

種別	規模及び構造		
喞筒場	建坪	三五坪	構造 木造平屋建屋根柾葺、土間コンクリート打
取水装置	種類	集水井	形状 内径 寸法 深さ 四米 側壁厚さ 六・六米 四五糎
			設備の概要 低水位以下筒沈下工法により下部は鋭角刃口を有し底部一帯は玉石敷込みである。推定通常水位八・六三米
導水管	形状寸法	内径 一〇〇粍	管種 鋳鉄管 延長 六六米
曝気沈澱槽	池数	一池	有効容量 一〇〇立方米 構造 沈澱槽上部に気曝装置を設ける。内法幅縦八・四米、横四米、水深三米、鉄筋コンクリート構造。内部及底部は防水モルタル塗仕上。池底に径一〇〇粍の排水管を設置しヘッドストック操作により汚染を排除する。
濾過装置	基数	二基	一基の濾過面積 四・四平方米 濾過速度 一日一二〇米 構造 パターソンABC式竪型電力急速濾過機。一基の大きさは内径二・三七米、総高二・二五米。濾過材として荒砂八〇〇叺、細砂三〇〇叺填充。
浄水槽	池数	一池	有効容量 一〇立方米 構造 内法幅縦三・五米、横一・八米、水深一・六米。覆蓋付鉄筋コンクリート構造。内部防水モルタル塗仕上。

| | | |

5　工事施行者

淺野物産株式会社札幌支店　　支店長　佐田　鼎

6　着工及び竣功と通水式挙行の時期

(一)　新設工事　着工　昭和二十五年十一月一日　竣功　昭和二十六年三月二十日

(二)　継続工事　着工　昭和二十六年四月一日　竣功　昭和二十六年十月三十一日

(三)　通水式挙行の時期　昭和二十六年十一月三日

7　工事監督　佐藤文吾　岡村清太郎

8　その他

○上水道災害復旧工事

(イ)　事業施行の理由及び動機

昭和二十七年三月四日及び十日の十勝沖地震により上水道施設が災害を被り、上水道としての機能を失い、これが一日も放置できない現況であつて、火防、衛生の見地より早急に復旧するよう、各関係方面に懇請の結果、本工事の施行をみたのである。

(ロ)　施行工程

浄水場施設、配水池、配水本管、配水支管復旧工事

(ハ)　事業費　一、一八〇、〇〇〇円

(ニ)　工事施行者

淺野物産株式会社札幌支店　　支店長　佐田　鼎

(ホ)　着工及び竣功時期

着工　昭和二十七年七月二十五日　竣功　昭和二十七年八月三十一日

(ヘ)　工事監督員　佐藤文吾　川崎武彦

○水源及び浄化設備

厚真村字振内地内厚真川上流十三粁の地点（厚真神社下）に直径四米の集水井を敷設し、ねのくち式二段タービンモーターにより源水を浄水場内に揚水し、気曝後沈澱槽に導入する。導入された原水は硫酸バンド、消石灰等の薬品により浄化され、塩素滅菌法により、浄水を滅菌処理するものである。

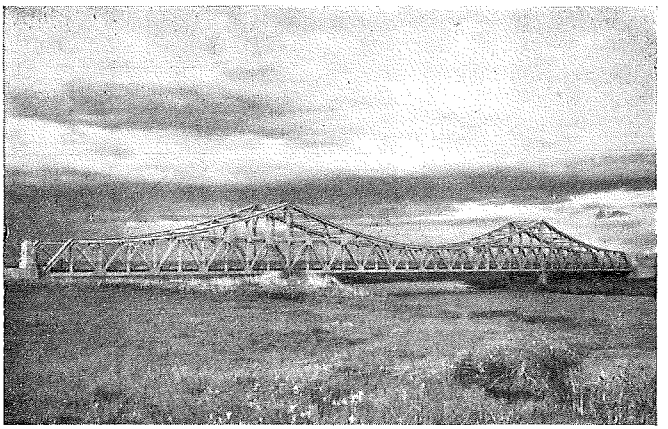

1億数千万円で昭和29年竣功した浜厚真橋

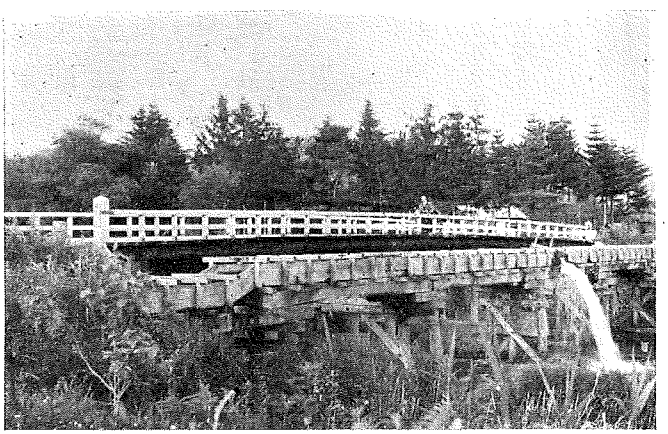

脚部永久化された幌内橋　（昭和29年秋竣功）

○送水、配水設備

浄水はねのくち式三段タービンモーターにより落差二十米の高所にある配水池に揚水する。配水池に揚水され

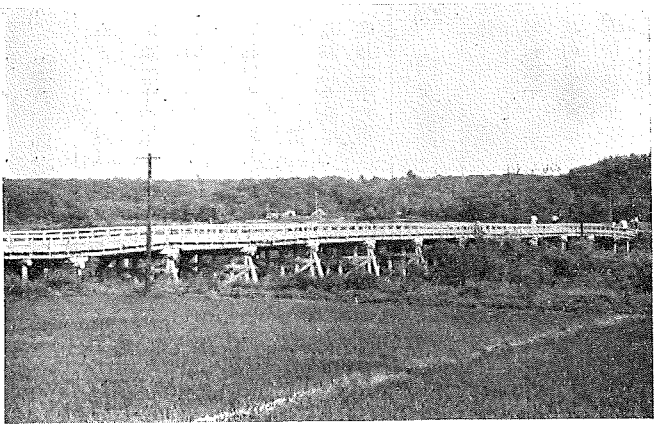

架替前の厚真大橋

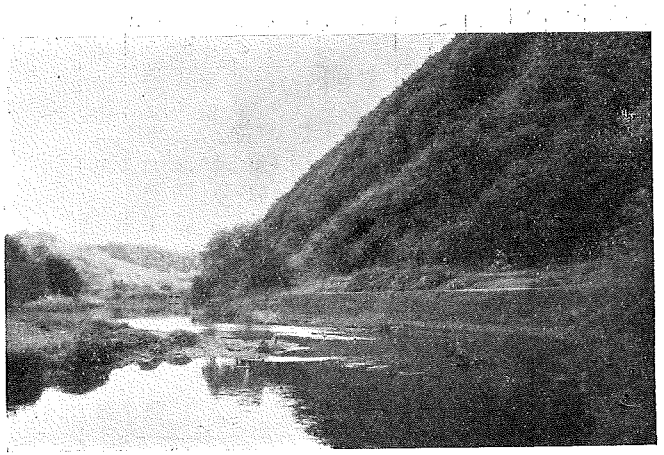

厚真川護岸工事現場　（幌内）

た浄水は敷設された口径二百粍の配水本管により自然流下し、口径五十粍乃至百五十粍の配水支管を以て給水区域内に給配水するものである。

㈢　土木事業十年の歩み

本村の道路橋梁ほ、戦時中に荒廃その極に達したのであるが、村当局者は終戦を契機としてこれが整備復興を村政の主要施策として推進をはかつた。つまり昭和二十一年から昭和三十年までの十ケ年間は、専心これに向かつて努力が集中された時期といえるのである。

一　道　路

(1)　国費補助道路改良工事

(2) 道費補助道路改良工事

年度	路線名	事業量	事業費	補助額
昭和二十三年	厚真幌内線	二、五〇〇米	八〇〇、〇〇〇円	四〇〇、〇〇〇円
昭和二十四年	同	三、五〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇
昭和二十五年	同	五、〇〇〇	三、〇一〇、〇〇〇	六七〇、〇〇〇
昭和二十六年	同	三、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
昭和二十八年	厚真幌内線	一、五〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
同	同	一、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
昭和二十九年	同	一、一〇〇	二、七一七、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
計		一七、二〇〇	一四、〇二七、〇〇〇	七、二一〇、〇〇〇

(3) 国費補助による災害復旧道路事業

年度	路線名	事業量	事業費	補助額	摘要
昭和二十二年	厚真幌内線	五〇米	三七、一〇〇円	二六、〇〇〇円	
昭和二十五年	同	三六	四〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	
昭和二十九年	同	七三	一、八三、〇〇〇	九四、〇〇〇	
昭和三十年	トニカチル・コ沢線	三八米	九九、〇〇〇米	四三、〇〇〇円	
同	厚真幌内線	五〇	六四、〇〇〇	五四、〇〇〇	未施行
計		二四六	三四三、〇〇〇	二七三、〇〇〇	

(4) 道費補助道路改良工事

年度	路線名	事業量	事業費	補助額
昭和二十四年	軽舞周文線	二、四〇〇米	八〇〇、〇〇〇円	四〇〇、〇〇〇円
昭和二十五年	同	三、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
昭和二十六年	同	三、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇
小計		九、四〇〇	二、七〇〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇
昭和二十五年	厚真幌内線	三、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
昭和二十六年	宇久留線	二、七〇〇	九〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
昭和二十七年	野東線	一、〇〇〇米	七〇〇、〇〇〇円	三五〇、〇〇〇円
昭和二十八年	同	一、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇
昭和二十九年	同	四一〇	三〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇
昭和三十年	同	三〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
小計		二、七一〇	二、一〇〇、〇〇〇	九五〇、〇〇〇
合計		一七、二〇〇	六、一〇〇、〇〇〇	二、七〇〇、〇〇〇

(4) 国費による開拓道路新設事業

年度	路線名	事業量	事業費	国庫負担額
昭和二十七年	上周文開拓本線	三六六米	二四四〇〇〇円	二四四〇〇〇円
昭和二十八年	仁達幌開拓本線	四三八	四九〇〇〇〇	四九〇〇〇〇
計		七八四	七三四〇〇〇	七三四〇〇〇

(5) 一般財源による道路補修工事

(6) 種目内訳表

年度	予算額	種目内訳 一般道路補修	道路愛護関係	村単独改良
昭和二十五年	五〇〇〇円	五〇〇〇円	〇円	〇円
昭和二十六年	四〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇	一八〇〇〇	三五八〇〇〇
昭和二十七年	一九四〇〇〇〇	一三一〇〇〇〇	一八〇〇〇	五三八〇〇〇
昭和二十八年	一八三一〇〇〇	一〇五五〇〇〇	一八〇〇〇	五七六〇〇〇
計				
昭和二十九年 昭和三十年	一二四三〇〇〇円	七八〇〇〇円	二八一〇〇〇	三五三〇〇〇
	一四四一〇〇〇	一二五四〇〇〇	一三五〇〇〇	〇
	六八五七〇〇〇	四五五七〇〇〇	八七一〇〇〇	一四五九〇〇〇

(7) 科目内訳表

年度	予算額	科目内訳 賃金	燃料費	修繕費	備品費	施設費	借料及損料	工事請負料
昭和二十五年	五〇〇〇円	五〇〇〇円	〇円	〇円	〇円	〇円	〇円	〇円
昭和二十六年	四〇〇〇〇〇	一八〇〇〇	〇	〇	〇	三一〇〇〇	〇	
昭和二十七年	一九四〇〇〇〇	三四〇〇〇	〇	〇	三四〇〇〇	五五〇〇〇	五五〇〇〇	
昭和二十八年	一八三一〇〇〇	二八〇〇〇	四一〇〇〇	五〇〇〇	四五五〇〇〇	九〇〇〇	五七六〇〇〇	

昭和二十九年	二、二三一、〇〇〇	三三、〇〇〇	四三、〇〇〇	三〇、〇〇〇	二、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三五、〇〇〇	
昭和三十年	一、四四四、〇〇〇	一五、〇〇〇	五八、〇〇〇	四六、〇〇〇	〇	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	〇
計	六、八五七、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、四〇一、〇〇〇	二三六、〇〇〇	六八、〇〇〇	一、四八〇、〇〇〇	九五〇、〇〇〇	一、四七九、〇〇〇

(8) 年間業種別トラック出動表

年度＼業種	道路補修	直営工事	石炭機材備品運搬	依託	人員	車体整備	その他	運休
昭和二十六年	二三日	六七日	四三日	三六日	五五日	二日	一〇日	二〇日
昭和二十七年	一〇六	四九	三一	四八	六六	三〇	一〇	二五
昭和二十八年	五五	五七	四九	三九	四三	三六	一二	二四
昭和二十九年	一〇二	六九	三	四九	五〇	四〇	五	三〇
平均	一〇四	六〇	二五	四三	五二	三〇	九	二七

(9) 部落道路愛護組合の協力による道路維持補修工事について

実施年度	出役人夫数	出役者金額換算	一般財源よりの助成額	奉仕量金額換算	実施延長	摘要
昭和二十六年	二、八〇〇人	八〇、〇〇〇円	一八〇、〇〇〇円	六六、〇〇〇円	三七、〇〇〇米	
昭和二十七年	二、九八八	七九、〇〇〇	一八〇、〇〇〇	五九、〇〇〇	四一、〇〇〇	
昭和二十八年	三、三四五	八〇、〇〇〇	一八〇、〇〇〇	六二、〇〇〇	三九、〇〇〇	
昭和二十九年	三、三五三	一〇五、〇〇〇	一八一、〇〇〇	八七、〇〇〇	四〇、〇〇〇	
昭和三十年	—	—	(一五〇、〇〇〇)	—	三八、〇〇〇	未定
計	—	—	(八七一、〇〇〇)	—	一八、〇〇〇	

(10) 道路愛護共励事業受賞一覧表

愛護組合名	受賞		
上振内、下振内、上野太、下野太、上厚真連合	知事表彰	二位	地方賞 一位
当麻内	地方賞	三位	支庁長賞 五位
東老	支庁長賞	一位、三位	
上牛別	知事表彰	二位	地方賞 一位
志安野部	地方賞	二位	支庁長賞 二位、三位
頓美宇	支庁長賞	二位、五位	
幌内	支庁長賞	三位、六位	
下牛別	知事表彰	三位	支庁長賞 一位
志久留	支庁長賞	四位	支庁長賞 八位
宇周文	支庁長賞	九位	
西			

(11) 過去十ケ年の道路関係費比較表

費目	金額	比率	摘要
国費補助による道路新設改良	一四〇三七、〇〇〇円	一四%	昭和三十年度推定
道費補助による道路新設改良	六、一〇〇、〇〇〇	一六	
国費補助による災害復旧工事	三四六、〇〇〇	八	
国費による開拓道路新設	七、三四〇、〇〇〇	一八	
一般財源による道路維持補修	六、八五七、〇〇〇	一六	
各道路愛護組合による道路補修の協力	二、八〇〇、〇〇〇	七	
計	四〇、五四〇、〇〇〇	一〇〇	

(1) 国費補助による長大橋の架換事業は該当なし

(2) 国費補助による災害復旧橋梁架換事業

年度	架換橋名	事業費	補助費	摘要
昭和二十二年	厚真、共栄、オニキシベ、上周文第三、寿老、当仁加、幌内、ラフナイ、マツカウス、幌第四、野東第一	三五三、〇〇〇円	二〇四、〇〇〇円	十二橋
昭和二十三年	千年、浜四	五七、〇〇〇	四二、〇〇〇	二橋
昭和二十四年	福録寿、布袋、チルコ、赤塚、小坂	一、一三、〇〇〇	一、〇七七、〇〇〇	五橋
昭和二十五年	宇久留、姥丑	五三、〇〇〇	四六、〇〇〇	二橋
昭和二十七年	仁達幌、常盤	一、二七三、〇〇〇	一、〇九七、〇〇〇	二橋
昭和二十九年	幌内	四〇七八、〇〇〇	三、一六二、〇〇〇	一橋
計		一〇、一六六、〇〇〇	八、三六七、〇〇〇	二十四橋

(3) 前表内訳

年度	橋梁名	寸法 支間	寸法 幅員	事業費	補助額	摘要
昭和二十二年	厚真橋	六米	四米	四六〇、〇〇〇円	三六八、〇〇〇円	
	共栄橋	三五	三	三五〇、〇〇〇	二八〇、〇〇〇	
	オニキシベ橋	三	三	一〇七、〇〇〇	八五、〇〇〇	
	上周文第三号橋	三	三	七九、〇〇〇	六三、〇〇〇	
	寿老橋	八	三	一九四、〇〇〇	一五五、〇〇〇	
	当仁加橋	三五	三	二六五、〇〇〇	二一八、〇〇〇	
	野東第二号橋	三六	三	四五三、〇〇〇	三六二、〇〇〇	
	幌内橋	三五	三	三一〇、〇〇〇	二五六、〇〇〇	

(4)　国費による開拓災害復旧橋梁換事業

年度	架換橋名	事業費	国庫負担額	摘要
昭和二十八年	頓美宇、パッケ第一、第二、第三橋	一、二七七、〇〇〇円	一、二七七、〇〇〇円	下部永久構造
計	三橋	一、二七七、〇〇〇	一、二七七、〇〇〇	

年度	架換橋名	径間	延長	事業費	国庫負担額	摘要
昭和二十三年	ラフナイ橋	九	三	六七、〇〇〇円	五三、〇〇〇円	
	マツカウス橋	五	三	二九、〇〇〇	三三、〇〇〇	
	幌第四号橋	一四	三	六九、〇〇〇	五五、〇〇〇	
	野東第一号橋	三	三	三一〇、〇〇〇	九六、〇〇〇	
	千代田橋	一六	三	一四七、〇〇〇	一二七、〇〇〇	
	浜四号橋	三一	三	三六〇、〇〇〇	三四〇、〇〇〇	
	福録寿橋	一六	三	三三三、〇〇〇	四五五、〇〇〇	道路付替に変更
昭和二十四年	布袋橋	一六	三	二三三、〇〇〇	一〇七、〇〇〇	
	チルコ橋	一四	三	二四〇、〇〇〇	一〇七、〇〇〇	
	赤塚橋	三三	三	三九六、〇〇〇	三九六、〇〇〇	
	小坂橋	一三	三	一三九、〇〇〇	一〇七、〇〇〇	
	宇留久橋	二四	三	三三八、〇〇〇	三三八、〇〇〇	
	姥丑橋	一〇	三	一八五、〇〇〇	一四七、〇〇〇	
	仁達幌橋	八	三	二四七、〇〇〇	一九七、〇〇〇	
	常盤橋	三六	三	一、二六〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	
	幌内橋	三五	四五	四、七八〇、〇〇〇	三、三六三、〇〇〇	下部永久構造
	二四橋	一	三	一〇、一六〇、〇〇〇	八、三六七、九〇〇	
計						

(5) 一般財源による橋梁架換補修並にコンクリート管埋設工事

年度	予算額	種目 橋梁架換補修	コンクリート管埋設
昭和二十五年	七〇〇〇円	七〇〇〇円	〇円
昭和二十六年	一、二五五、〇〇〇	五八三、〇〇〇	四一四、〇〇〇
昭和二十七年	一、五二七、〇〇〇	七九九、〇〇〇	三六七、〇〇〇
昭和二十八年	一、二三三、〇〇〇	五四二、〇〇〇	六二七、〇〇〇
昭和二十九年	一、二四〇、〇〇〇円	七六〇、〇〇〇円	四一四、〇〇〇円
昭和三十年	七六〇、〇〇〇	三九〇、〇〇〇	三六七、〇〇〇
計	五八三、〇〇〇	三、一四〇、〇〇〇	二、六七、〇〇〇

(6) 過去十ケ年コンクリート管使用数量調書

年度 / 内径	三尺	二・五尺	二尺	一・五尺	一尺	六寸	五寸	摘要
昭和二十六年	九本	一〇本	九〇本	一〇五本	一七本	一三本	一四本	
昭和二十七年	一〇八	三三	一五六	三三	一四〇	五一〇	五九	
昭和二十八年	七三	四〇	六七	五六	一四六	九三	五〇	
昭和二十九年	五九	一九	六七	七三	一九	〇	五六	
昭和三十年	四五	二四	四〇	六三	一三	〇	三七	
計	二六	一六	四三	五六	一〇五	七三	三七二	合計 三、四九八本

(7) 過去十ケ年の橋梁関係費比較表

種目	金額	比較	種目	金額	比較
国費補助による長大橋の架換工事	〇円	〇%	一般財源による橋梁架換及び補修工事	三、一四〇、〇〇〇円	一八%
国費補助による災害復旧橋梁架換工事	一〇、一六六、〇〇〇	五九	一般財源によるコンクリート管埋設工事	二、六七、〇〇〇	一六
国費による開拓災害復旧橋梁架換工事	一、三七、〇〇〇	七	計	一七、二四、〇〇〇	一〇〇

(四) 厚真川河川改修工事の完成

厚真川は本村中央を貫通する唯一の河川で、支流を集めて太平洋に注ぐ。従つて河川に沿い南北に延びる本村は、自然に厚真川の流域を構成し、治水の問題は本村諸産業の興亡と、狭長な地域を占める居住者の生存に重大な影響を及ぼすものである。しかし本河川は実に迂余曲折が甚しく、そのため年々氾濫し田畑の浸水は殆ど連年三、四千町歩の被害を受けているのであつたが、従来氾濫毎に一時的な救急策を考えるに過ぎなかつた。だから本河川の洪水から、人畜の危険や農作物の被害を守ることができなかつた。ここに村民多年の要望と理事者の努力は、本河川改修の必要に対する当局の認識を促し、昭和十一年より北海道費河川改修工事として正式に本河川治水の第一歩は進められ、昭和三十年まで二十年の歳月と、時価に換算すると約六億円余の工費を費して、延長は各支線を入れると約二十粁の間両岸に築堤と、川床の切替工事、その外溜漑溝のえん堤、橋梁の架換、河川用地の問題を初め、家屋の移転、或は戦時下のこととて労力の不足の問題や食糧を初め、諸物資の統制不足のため、種々な苦辛を払つて工事を進めて来た。しかし連年の水災害は工事の進捗を阻害すること甚だしく、或る年の場合は春より八回もの洪水があつて、復旧しない内にまた破壊される等、その惨状は実に名状することのできない状態であつた。しかし当時の関係官庁の絶大な熱意と協力と、現場係員の非常な努力と、村当局を初め村会議員関係者の熱誠な協力と、村民の理解ある援助とにより、偉大な事業が完成され、あの悲惨な毎年の水禍より免がれるようになつた。ここに本河川改修工事完了に至るまでの概要を記すこととした。

○河川改修に対する村民要望の一例

議案第三号　厚真川改修工事施行ニ関スル請願ノ件

昭和十年度ヨリ七ケ年継続事業トシテ施行セラルヽ、厚真川改修工事ニ就キ、別紙ノ通北海道庁長官ニ請願スルモノトス。

昭和十七年七月十七日提出　　厚真村長　栗城三吉

厚真川改修工事施行ノ義ニ付請願

厚真川ハ川幅ノ狭キト蜿蜒屈曲甚タシキ為、出水時毎ニ氾濫シ、住家ト云ハス耕地ト云ハス受クルトコロノ被害甚大ニシテ、村民ハ常ニ不安ノ念ニ駆ラレ居ルトコロニ有之候処、御庁ニ於カレテモ之ヲ認メ此ノ被害ヲ滅殺セシムヘク、昭和七、八両年度ニ亘リ、農業山村振興土木事業トシテ、字振老附近ノ改修工事ヲ施行セラレ、引続キ昭和十年度ヨリ七ケ年継続事業トシテ、全河川ノ改修ヲ施行セラルヽコトヽナリ、村民ハ其ノ恩恵ニ感謝罷在候次第ニ有之候、而シテ昭和十年度ノ施行箇所ニ対シテハ、過般参庁陳情致候筈ニ候得共、地主其ノ他ノ関係上其下流尚一ケ所ニ対シ御施行相願度、尚昭和十一年度ヨリノ工事ニ就テハ、其都度相当日数ヲ存シテ、施設箇所ノ御指示ヲ受クルニ於テハ、工事着手ニ支障ナキ様地主ノ承諾ヲ得ル等、相当配慮可致候条可然御詮議相煩度村会ノ議決ヲ経此段及請願候也。

昭和十年七月十九日

勇払郡厚真村長　栗城三吉

北海道庁長官　佐上信一殿

○既往における洪水記録

年次	氾濫	氾濫終始	氾濫日数	降雨量	最高水位
明治三十一年	九月六日	九月九日	三日	詳細不明	
大正十一年	六月十八日	六月十九日	七日		十五尺増
	八月二十三日	八月二十五日			
	十一月八日	十一月九日			
昭和七年	九月五日	九月八日	四日	一四〇粍	十二尺増
昭和八年	八月八日	八月十一日	四日	二六八・〇	十八尺増
昭和十年	八月			一三一・〇〇	十六尺増

○用地問題及び補償対策

本河川改修に際し河川に接する土地は何れも村内屈指の最良耕作地帯であるため、これを切替えるべき河床または

築堤敷として潰すことは、農業経営者にとつて生活を左右する重大問題となつた。或は当時の道庁長官に直接書面を提出して改修事業を弾劾し、或は道議会に反対運動をおこない、或は土地買収を承認しない等、反対は猛然と起つた。どれも農業生産の基盤である目前の土地喪失を防ぎ、生存の根拠を確保しようとする真剣な反対であつた。

村長を始め、村議会議員有志はこの反対意見に対し、利害得失を懇切に説明して了解に努めるかたわら、買収、移転費等の算定については、企業官庁である土木現業所（当時土木事務所と称す）と緊密の連絡を保ち、できる限りの補償に努めたのであるが、知決辺川より厚真川岸に数井亀吉、藤山要吉の不在大地主の所有地が大部分を占め、容易に了解を得るようにならなかつた。たまたま数井が現地に立会されて改修工事の重要性を了解され、進んで藤山の説得了解に尽された。ここにおいて用地問題は解決の緒を見るようになつた。一方振内用水路とウクル川の交叉については、同組合より猛烈な反対を受けたが、種々の設備の完全を期し、その了解を得て工事に着工し、揚水期の差迫つた五月五日になり通水を行つた。当日は関係者は勿論一般の者も集まり、若い学校出の技術者による設計の彎管を用水が良く通水するか否かと、何れも悲壮な面持ちで見守つたのであるが、完璧を期した設計に誤りなく、轟々と音を立てて見事に通水し、一同歓呼の声を上げて喜んだ。或は年末差迫つて家屋移転の了解を求めたり、また耕作所有水田を横断されて生計の根拠を奪われる者もあり、他に代替を見付けて移転の説得に当つたが、先代より血の汗で開いた美田良圃のため一家涙ながらに拒むのを、幾夜ともなく徹宵してその説得了解を求める等、中には同様自己の耕作地が両断されたため止むなく小作農家に転落させるの余儀無い状態になるなど、これらの困難な諸問題を解決して本事業は漸く着工の運びになつた。さらに支障建物の移転は、事業開始と同時に関係者の英断によつて数年後に亘る計画区域の分を含め移転を完了したので、後年事業遂行において重大な癌となるような移転補償の問題も殆ど除去されたのであつた。その後下流の敷地に対しても難問題が起きたが、これも村当局初め各関係者の協力により工事を進行するようになつた。そして家屋の移転を要した者は三十九戸、民有地の潰地は、百四十八町歩余で、これらの地主は実に百

二十五名余の人員であつて、その潰地はつぎのようにして処理することが出来たのである。

記

国有潰地	一一一町五反五畝〇五歩
民有潰地	一四八町七反六畝二四歩
内買収地	一二六町八反九畝〇四歩
内寄附地	六町八反二畝二二歩
交換渡地	一五町〇反四畝二八歩
内交換受地	一八町三反七畝二四歩

○第一期計画

厚真川河川改修計画説明書

厚真川ハ胆振、石狩ノ国境山脈ノ連峰ニ源ヲ発シ、渓流ヲ集メ東南流シテ幌内ニ出デ更ニ多数ノ支流ヲ合シ、蜿蜒迂曲流路ヲ南ニ転シ厚真村ノ中央部ヲ貫流シ浜厚真ニ於テ太平洋ニ注グ。流路延長五六・九粁、流域面積三七四・六一平方粁ヲ算ス。

厚真原野ハ本川流域内延長四〇粁ノ区間ニ跨レル平坦ナル農耕地ニシテ、面積四千三百余町ヲ算シ気候適順ナルヲ以テ、本支流ノ水利ヲ利用シ早クヨリ水田ヲ造成スル等開拓頓ニ著シク、流域内農畜産額八十万円ノ巨額ニ達シ、胆振管内有数ノ農耕地トス。

然リト雖モ本川治水ノ施設ニ関シテハ従来殆ンド見ルベキモノナク、只僅カニ振老市街地附近ニ於テ、時局匡救並農漁山村振興事業及凶作凶漁救済工事トシテ昭和七年度以降昭和十年度ニ至ル間ニ於テ、一部改修工事ノ着手ヲ見タルニ過ギズ。一朝豪雨ニ際会センカ、濁流一帯ニ漲溢シ是等肥沃ノ農耕地ヲ泥海ト化シ徒ラニ洪水ノ蹂躙ニ委スルノ現状ニシテ、最近十ケ年間ノ被害総額百四十二万余円ノ巨額ニ達シ沿岸住民ノ惨状言語ニ絶スルモノアリ。前述ノ如ク本川改修工事ノ施行ハ一日之ヲ忽セニスルヲ得ザルノ状況ニアルヲ以テ之レガ改修ノ計画ヲ立案シテ、ウクル川合流点附近ヨリ河口ニ至ル区間ニ対シ、総工費七十八万円ヲ計上シ、昭和十一年度以降昭和十七年ニ至ル七ケ年ノ継続事業トシテ改修工事ヲ施行セントスルモノナリ。

一、工事ノ目的

本川ノ河道ハ屈曲甚ダシク洪水ヲ快流スルコト能ハザルヲ以テ、是等ヲ切替直流トシ以テ洪水ノ流通ヲ円滑ナラシムルト共ニ、両岸ニ堤防ヲ築設シ、洪水量ヲ安全ニ流下セシメ沿岸農耕地三千八百余町歩ノ氾濫ヲ除却セシメントス。

二、工事ノ大要

本計画ニ於ケル工事ハ大別シテ切替工事、堤防工事、護岸工事及附帯工事トス（以下略）。

以上の設計概要に基いて、昭和十一年から七ケ年に工費予定を割当てられた。

総工費七十八万円也

年度	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年
工事費	千円 一一〇	千円 一一〇	千円 一一〇	千円 一一〇	千円 一一〇	千円 一一〇	千円 八〇

そして昭和十一年より着工され、厚真市街地に室蘭土木事務所厚真川河川改修工事施行員詰所を建設して工事の施行に当つた。当時土木事業所長は山岡茂で、最初の施行員は門田亀雄であつた。

昭和十一年度内には殆ど完成した工事は見られなかつた。十二年度において五月五日には振内用水組合の取入口のウクル川交叉点の鑓管水路が完成し、用水が快流した。戦時下労力は不足となり、学生の労力奉仕が初められ、昭和十二年七月末から室蘭中学校の学生延人員百二名を初め、翌年は同七十八名の応援を得た。

ちなみに、食糧事情の悪い時であつたから、元気な中等学生は、久しぶりで白米飯を味い、十六杯も平らげて大関となり、関脇は十三杯だ、などと気焔を上げて喜んだこともある。この年九月は村内の青年団員延人員百五十二人の稼働を得た。従来本工事名称は、厚真村振老地内厚真川河川改修工事といつていたのを、昭和十四年四月一日より厚真川河川改修工事と改称された。この頃の所長は高田善蔵、馬島進を経て池田一男所長であつた。そして九月二十八日より詰所名義を厚真川河川改修工事事務所と変更された。七月十八日に土木部長として初めて近藤壌太郎が現状視察のため来村した。厚真大橋はこの年総工費二万七千八百円で架設された。昭和十五年も七月末から室蘭中学生が延人員七十二人労力奉仕して、現場の事務所主任から土木事務所長宛につぎのような報告が出されている。

中学生ノ作業状況報告

作業日程中天候不良ニシテ降雨等ニ遭遇シタルモ、生徒一同能ク時局ヲ認識シ一致団結、予定ノ工程ヲ遂行シ良好ナル成績ヲ以テ

了セリ。

昭和十五年八月一日

とある。当時の青年学徒が、如何に真面目に尽したかが知られる。

昭和十六年頃からますます物資は不足となり、統制されたが、もつとも貴重品である燈油六奸、軽油千奸の配給を受け、ガソリン機動によつて河床の掘鑿工事を進めた。しかしこの年から木炭ガスによる動力機に変更された。昭和十七年は春以来八回も洪水があり、多大の損害と工事の進捗を阻害された。こうして当初の目標である上厚真迄の工事目的は半にして、物価や労力費の高騰その他によつて野安部までで総工費七十八万円は費やされた。

○第二期計画

昭和十八年よりさらに第二期計画によつて工費一百万円の予算をもつて、工事が続行されることとなつた。如何に食糧増産が重要な時といつても、重大な戦時下においてこのような巨費を投じて工事を続行されるようになつたことは、村民として深く感謝に堪えなかつた。

今第二期計画の内容を示せばつぎのとおりである。

昭和十八年二月二十三日

北海道庁　振興部長

室蘭土木現業所長殿

厚真川第二期改修工事施行ニ関スル件

既定厚真川改修工事ハ昭和十七年度ヲ以テ終了予定ナリシモ、下流部ニ対シ引続キ工事施行ノ必要ヲ認メ、予算要求中ノ処拓殖費ニ於テ補助額内定シタルヲ以テ、道参事会ノ議決ヲ俟テ別表ノ通リ、予算決定ノ見込ニ付明十八年度ヨリ工事施行上遺憾ナキ様準備相成度。

工事ノ沿革

本川ノ洪水頻発セルモ従来ノ治水ニ関スル施設ハ何等見ルベキモノナキモノナリ。且偖カニ振老市街地上流部ニ対シ時局匡救並ニ

凶作救済工事トシテ応急的施設ノ着工ヲ見タルニ過ギズ。組織的改修工事ノ着手ハ刻下ノ急務ナルヲ以テ、昭和八年本川河川調査開始以来之ガ計画ノ立案ニ努メ、昭和十一年度以降七ケ年ノ継続事業トシテ総工費七十八万円ヲ以テ最モ急施ヲ要スル上厚真鉄道橋上流部ニ対シ改修工事ヲ施行セントスルノ計画トシ、残余ノ区間タル下流部ニ対シテハ他日ノ計画ニ譲ルコトヽセリ。

工事ノ目的

本川ハ河道屈曲甚シク流水ノ疏通円満ナラザルヲ以テ新水路ヲ掘鑿シ洪水ヲ快流セシムルト共ニ両岸ニ堤防ヲ築設シ沿岸農耕地三千余町歩ノ氾濫ヲ除却セントス。

厚真川第二期改修工事変更理由書

一、原計画ノ概要

本計画ニ於ケル工事ハ大別シテ新水路掘鑿工事、堤防築設工事、護岸工事、人道橋架設附帯工事トス。

新水路掘鑿工事　延長二、四一三米、幅員二五米乃至三〇米、法一割五分

堤防築設工事　延長左岸五、〇五八米　右岸五、三六八米　堤防心々距離　一六〇米九至三四〇米

堤防天端　四米両法二割　計画洪水流量　六六〇立方米毎秒乃至七四〇立方米毎秒

護岸工事　延長左岸五〇〇米　右岸四〇〇米

人道橋架設　二ケ所　支間一七〇米　幅員三米　支間一六〇米　幅員三米

附帯工事　床留工三ケ所、管渠三ケ所、堤内排水溝　左岸一、六〇〇米　右岸六〇〇米　其ノ他雑工等トス

二、変更計画ノ概要

原計画ニ施ケル工事ヲ其ノ儘踏襲スルモノナルモ別記理由ノ如ク諸経費ノ膨脹ニヨリ施行延長ノ短縮ヲ要スルニ至リタルモノニシテ左ノ如ク計画ヲ変更セントスルモノナリ。

新水路掘鑿工事　延長一、六九二米　幅員二五米　法一割五分

堤防築設工事　延長五、六五九米　右岸二、九七三米　左岸二、六八六米　堤防心々距離　一六〇米　堤防天端四米　両法二割

計画　洪水流量　六六〇乃至七四〇立方米毎秒

人道橋架設　二ケ所　内一ケ所ハ陸運ニ於テ無償架設

附帯工事　水門工六ケ所、護岸補修工事、道路替等

三、計画変更ノ理由

原計画ハ昭和十八年ニ企画シ同二十一年ニ至ル三ケ年継続事業トシテ工事ヲ開始セルモノナルガ、設計当時ノ諸物価ハ現在ニ比シ低廉ニシテ労力単価モ、人夫一人一日三円、馬一人一日十一円ナリシガ、其ノ後急激ナル騰貴ヲ見ルニ至リ、終戦後ニ於ケル人夫賃ハ一人一日十五円以上、馬夫モ亦一日百円以上ト称スル状況ニシテ、木材ノ如キモ設計当時ニ比シ五倍以上ノ高騰ヲ招クニ至レリ。終戦前ノ労力ノ不足ト労力材料費ノ騰貴ハ既定予算ノ範囲内ニテハ到底原計画ヲ完成スルコト能ハザルヲ認メ、全区間ニ於ケル切替箇所ノミヲ掘鑿或ハ全区間中ノ河道ノ屈曲ニシテ甚シキ箇所ノミノ施行等ヲ考慮セルモ、之等ハ築堤断続的トナリ洪水ノ際ハ依然堤内池沼湛スルノミナラズ、断続築堤ノ流失ノ惧アリ。従ツテ新水路及旧河川農耕地等ニハ土砂ノ沈澱埋設流失等ヲ招来スベク堤内排水溝及潅漑用水路等ノ運用ニ重大支障ヲ齎シ、殆ド河川改修ノ目的ハ達セラレズ、本変更計画ノ如ク下流部ニ於ケル被害ハ増大セラルヽ憂ハアレドモ、工事施行区間ハ其ノ目的ヲ達成スル様当初予算百万円也ニ止ムル計画変更ヲナサントスルモノナリ。

然シテ上流部ノ本工事ノミニ止ムルコトハ本河川流域ノ開発ヲ阻止スルコトハ勿論ニシテ、本工事施行以前ヨリ寧ロ下流部ニ対シテ多大ノ悪影響ヲ及ボシ、延イテハ農耕地ノ荒廃、放棄スル等ノ重大事ヲ惹起スベク、斯クテハ時局下産業食糧ノ増産ヲ背馳痛恨事ヲ将来ニ貽ス原因トナルヲ以テ、下流部ノ第三期工事ハ必然施行スベキ所ナリ。

こうして昭和十八年から第二期工事として、改修事業が続行され、この年は大正用水下のえん堤が築設された。次第に農村の稼働力も不足となり、堀松組、松田組、海津組等と人夫の供給契約を結び、労働者の導入を計りながら工事を続け、終戦を迎えたのである。

昭和二十一年と同二十二年、同二十三年と連年水害に遭遇した。昭和二十二年九月十五、六日には改修工事施行以来の大洪水で昭和八年、十年に築堤した上流において二カ所欠潰し、厚真大橋も流失した。その他にも大被害を受けた。村費橋梁も数カ所流失した。昭和二十三年八月十四日より札幌刑務所の囚人百五十名を牛志別に収容した。最初これを知つた地元農民は、兇悪な囚徒の多数身近に入り込むことに不安を感じ、一部拒む者もあつたが、名誉作業隊員として選抜された者であつたため、昭和二十七年まで五カ年の長年月に渉り、何等の不祥事件も起さずに、よく本河川改修工事に稼働したので、地元民も次第に理解を深め、進んで野菜の供給を行うようになつた。

しかしこの第二期計画期間は、もつとも物価が著しく、高騰したのと、度々の水災害によつて、これも予定の工事を完成することができなかつた。

○第三期計画

昭和二十五年さらに第三期工事として一億三千六百八十万円の予算を以て、いよいよこれが完成を目標に工事が進められることになつた。

その計画の内容を示せばつぎのようであつた。

昭和二十五年度計画（第三期分）

厚真川改修全体計画設計書

室蘭土木現業所

厚真川改修計画要領

一、区　域　勇払郡厚真村一円

二、流域面積

山　地	二八一・〇〇平方粁
平　地	九三・六一平方粁
計	三七四・六一平方粁

三、灌漑面積

全　流　域	一、六六五ヘクタール
改修区域内	六六四ヘクタール

四、水害面積

全　流　域	三、一七六ヘクタール
改修区域内	一、二二七ヘクタール

五、水害損失額

改修区域内　自昭和十六年至昭和二十五年十ヶ年平均　一〇、七三一千円

最大　昭和二十二年　三九、二五〇千円

六、改修区域

幹川　左岸勇払郡厚真村字浜厚真同周文同野安部太以下海に至る　六。〇三粁

右岸同字浜厚真同上厚真同牛志別以下海に至る　六。一〇粁

支川　左野安部川

右岸厚真村字野安部太

以下幹線合流点に至る　〇。五粁

左ウクル川

左岸同厚真村字ウクル

右岸同既設逆水堤防に至る　〇。六粁

一。四粁

七、計画

幹川　〇米乃至　七、九五〇米

支川　野安部川　〇米乃至　五〇〇米

ウクル川　〇米乃至　一、三六〇米

八、堤防

天端幅は幹川四米、支川野安部川三米、ウクル川二。五米とし、幹川及野安部川は法表裏共二割、ウクル川は表裏共一。五割、天端余裕高は幹川及野安部川一米、ウクル川〇。五米とする。

九、流量

幹川改修起点より野安部川合流地点に至る毎秒八九〇立方米、野安部川合流点に至る毎秒九〇立方米、野安部川合流点より下野安部太に至る（改修終点）毎秒七四〇立方米。

支川

野安部川合流点以下改修区域内毎秒　一〇〇立方米
ウクル川合流点以下改修区域内毎秒　六〇立方米

一〇、工　費　一三六、八〇〇、〇〇〇円
一一、効　果
耕地　一、二二七町歩
戸数　五三〇戸
産物　米　六四四町（四俵）　一〇、三〇〇石　二五〇町（三俵）三、〇〇〇石
馬鈴薯　一〇六町（三〇〇貫）三一八、〇〇〇貫
燕麦　五〇町（三俵）　六〇〇石
其他　一七六町（五〇〇貫）八八〇、〇〇〇貫

○河川事業と気象との関係

厚真川筋厚真村字厚真水測所における観測

水位

年次	最高水位	最低水位	年次	最高水位	最低水位
昭和十八年	一七・三六米	一六・〇〇米	昭和二十一年	一八・一〇米	一五・八〇米
昭和十九年	一六・四七	一五・九〇	昭和二十二年	一九・四〇	一五・八〇
昭和二十年	一八・二〇	一六・〇三			

雨量

年次	年雨量	月平均雨量	最高連続降雨量	年次	年雨量	月平均雨量	最高連続降雨量
昭和十九年	四〇七・〇粍	七五・〇粍	六三・〇粍	昭和二十一年	九九九・五粍	八三・〇粍	九一・二粍
昭和二十年	一四一九・五	二八・〇	四四・四	昭和二十二年	九二八・三	七七・五	一三七・〇

温　度（昭和二十二年）

一日平均			
最高	最低	最高	最低
一〇度	〇・四度	二六・五度	零下二度

天　候（昭和二十二年）

晴	曇	雨	雪	計
一九三	一二五	四八	一〇	三六五

流量関係

流域	山地	平地	計	流域面積	計画洪水流量	比流路	流路延長
勇払郡厚真村	二六平方粁	九三・六平方粁	三二〇・六平方粁	八九〇立方米毎秒	二・七立方米毎秒	五六・九〇米	

最近五ヶ年間水害損失額

年次	昭和十八年	昭和十九年	昭和二十年	昭和二十一年	昭和二十二年	計
金額	一〇〇、〇〇〇円	三〇五、〇〇〇円	一、一四八、〇〇〇円	二、四〇〇、〇〇〇円	一〇、〇四〇、〇〇〇円	一四、〇九八、〇〇〇円

改修により氾濫を免れる区域内における効果

耕地及宅地	戸数	人口	鉄道延長	主要道路
一、九九町歩	九五〇戸	五、三〇〇人	五粁	三、〇〇〇米

流量比較（厚真村字厚真）立方米毎秒

区分＼年度	昭和十二年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年	昭和二十年	昭和二十一年	昭和二十二年	平均
七月～八月に於ける渇水時の流量	三・三	二・〇	二・七	三・〇	三・〇	二・七	二・六	二・七	二・七	二・七	二・六三
最大洪水時の流量	一六六	三七〇	一八三	三六〇	三四三	一八三	一九六	三三三	三六八	三九三	二九三

而して本第三期間中においてもつとも主な工事は、浜厚真の鉄橋拡張工事で、道負担金二千五百七十万円と、上厚

真橋四百七十五万三千円の道負担を要したのと、厚真川下流方面の築堤並びに従来の築堤補修工事等であつて、昭和三十年度において完成することが出来たのである。

振り返つてみると厚真川河川改修工事着手と前後して、道内数個河川の改修工事が進められていたが、その多くは中途にして改修潰地問題その他種々の障害に出会い、完成したものはごく少い由であるが、これは無理からぬことと思う。しかしながら本村の河川改修工事は、北海道庁並びに室蘭土木現業所の非常に遠大な構想のもとに、綿密周到な計画と長年月にわたる計画事業の完成施行の累積とにより竣功を見たもので、この長年月における歴代の土木現業所長始め、所員の絶大な努力と関係村民一同が偉大なこの事業をよく認識し、幾多の犠牲をはらい、よく和衷団結してその施行に協力したことと、また歴代村当事者、なかでも亀井喜久太郎、大岩信一郎等の苦心努力の賜で、この偉業が完成されたものである。

今日村の人々が蜿蜒二十余粁にわたる見事に完成した厚真川河畔に佇み、永遠の平和郷厚真を象徴するこの河を眺め、淙々たる流れを聞きながら往事の苦辛と偉大な事業を回顧する時、感慨うたた胸をうつのである。

歴代の室蘭土木現業所長はつぎのとおりである。

山岡　茂　高田善蔵　馬島　進　池田一男　真島泰雄　小崎弘郎
黒沢文雄　小林雄二郎　能登屋二男　尾藤三郎

㈤ 広報活動

村のできごとが、村民に正しく理解されるために、広報紙を発行し広報活動を開始したのは、昭和二十二年からであつて憲法改正と併せ地方制度の一大改革が施行された直後であつた。

当時は役場の庶務係がガリ版印刷によつてザラ紙半紙判に刷り実に幼稚なものであつた。この揺籃期が約五年続き

昭和二十六年になつて、公民館の設置と共に広報紙の発行は、公民館活動の一つとして取り上げることとなり、翌年一月一日「村報厚真」第一号を発行し、それから月一回活版刷となり全村各戸に無料配付されることとなつて、村民にたいへん喜ばれた。時の公民館長は藤沢長俊、編集委員は影山豊（村議）柴田九万寿（厚中校長）合田登（上厚中校長）森本頼賢（村総務課長）永井謙一郎（教育主任）高田義夫（一般）であつた。

たまたま同年七月全道広報紙のコンクールが催された。わが「村報厚真」もふるつて、第六号を出品した。やがて厳正な審査の結果堂々入賞の栄をかち得て、全道広報紙十傑に数えられることとなり、この授賞式が九月十日道知事室において行われ、知事賞を得た。そのときの受賞広報紙は札幌市、岩見沢市、厚真村、白老村、札幌村、奈井江町、東川村、上磯町、上士別村、芦別町であつた。

昭和二十八年になつて村報編集の機構を改めることとなり、三月十一日広報委員会条例が制定され、委員は村議会の同意を経て、村長が選任することとなり合田登、森本頼賢、佐藤友治、柴田九万寿、影山豊、高田義夫、渡会忠美の七名が選任され、初代委員長には合田登が就任し、強化された機構の下に村報発行その他広報活動が続けられた。そして同年八月になつて村史編さん業務についても広報委員会業務として条例中に加えられ、委員定数も八名となり、新たに亀井喜久太郎が選任された。

その後広報紙の発行と村史編さん業務を主な活動として、これにその他の広報活動業務を加えて、委員会の運営が続けられている。

昭和三十年十二月第二回の広報コンクールが催された。これに再度応募することとなり、第四十号（十月号）第四十一号（十一月号）が出品された。その結果これにも見事入選し、名誉ある二連覇を得たのである。入選は市部では旭川市、帯広市、釧路市、芦別市、赤平市の五市で町村部では、砂川町、厚真村、音更町、浦幌村、芽室町、上磯町、亀田村、美幌町となつている。

今、完成を見ようとする村史編さんの業務とあわせ広報委員達のたゆまざる努力は非常に大きく、厚真村の歩みを忠実に記録しながら美しく豊かな文化郷土をつくろうとしている。

現委員会構成

委員長	影山豊	（村議会議員）
副委員長	森本頼賢	（総務課長）
委員	佐藤友治	（教育長）
同	柴田九万寿	（中央小学校長）
同	亀井喜久太郎	（郷土研究会長）
同	背戸川福太郎	（産業課長）
同	工藤清三	（厚真中学校仁達幌分校主任教諭）

㈥ 村紋章の改正

従来の村紋章は、昭和五年三月十九日制定公布されていたが複雑であり、その簡略化は村民の輿論であつた。このために村当局では改正について研究を進め、次のような要綱を作り広く一般からその図案を募集した。

村紋章募集要綱

一、趣旨

厚真村を端的に象徴し、平易に図案化し村内一般的に普及できる内容のものに改正しようとする。

二、応募資格及びその方法

応募資格は村内在住者全員とし、応募しようとする図案を半紙判半截の用紙に書き、更にその図案についての趣意書を添付記名して役場総務係宛提出すること。

三、募集期間及び締切期日

昭和二十九年五月四日から七月二十日まで、但し郵送の場合は七月二十日付の消印あるものは有効とする。

四、入選の決定

広報委員会に諮問し且村議会の審議議決によつて村紋章と定められたものを以て入選作品とする。

五、入選者に対する賞金

入選者に対し賞金を贈る。なお佳作についても薄謝を呈する。

六、入選者発表

締切後なるべく早い時期において「村報あつま」の紙上に図案と共に発表する。

改訂図案に入選したのは次の「村報あつま」に発表されたとおりである。

村のシンボル〝紋章〟決定す

＝五四点から厳選・特賞は柴田氏へ＝

村紋章の改訂図案について一般から公募の結果五十四点の応募作品があつたが、これについて村議会の紋章改訂特別委員会並びに広報委員会が合同し慎重な審査を続けていたが、その審査基準である。①品位 ②調和 ③簡易 ④郷土色 ⑤将来性の五項目に基づき佳作十点が選ばれた。この内から更に厳選の結果、特賞として一点を選びこれに委員会としての改正を加え十二月二十五日の村議会において改正条例が議決され、ここに村のシンボル〝村紋章〟の改正決定を見ることができた。

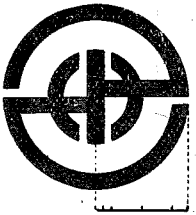

▼佳　作　影山豊（二点）畑井健司、中田清巳、合田登、幅田亮（二点）小林幸利、菊池武之

▼特　賞　柴田九万寿

図案解説

一、村名「アツマ」を図案化したものである。

二、全体の円形は平和を表徴し村民和協の意を現わす。

三、横断線は本村の地形、長斜型を現わす。

四、アツマのツの字は北部中部南部の各地域を表し中心部を囲んで互に協同団結の姿を現わす。

五、更にッの字は川に通じ本村を縦貫する厚真川を現わし、潅漑用、水源の重要性と水源開発の将来性を表わす。
六、扇型の空白部は広大なる山林、農耕地と太平洋を表わし本村総合開発に伴う農、林、漁、商、工その他諸産業の発展末広がりを意味する。
七、円の一部が開放しているのは船入澗の構想を表わす。

第二章　財政状態

(一)　村債

本村の負債現況を述べると次表のとおりであつて、最も高額なのは教育費関係で終戦後の文教制度改革の影響であり、又次に災害に伴う復旧事業費関係も大きな計数を示している。

公債費調

借入年度	起債目的	据置期限	償還期限	借入元金	三十一年四月一日現在未償還元金	三十一年度償還所要額 元金	利子	計
		年度	年度	円	円	円	円	円
昭和二十二年	オニキシベ橋外一〇ヶ所災害復旧工事費	二五	四〇	五三〇、〇〇〇	四〇九、五六六	二九、四七三	二八、一六三	五七、六三六
昭和二十三年	上厚真中学校増築工事及び設備費	—	三八	三三〇、〇〇〇	一七〇、四一八	一六、八四八	一〇、八〇八	二七、六五六
同	軽舞小学校改築工事費	—	三八	二、五〇〇、〇〇〇	一、四九、六〇三	一四三、三〇九	九一、九三三	二三五、二四三
昭和二十四年	厚真幌内線道路改良工事費	—	三四	四五〇、〇〇〇	三一二、三八一	四七、八八八	二三、九七四	六〇、八六三
同	厚真中学校増築工事費	二八	三九	一、〇〇〇、〇〇〇	一七三、二六八	一四、七〇五	一〇、三七	二五、七三三
同	災害復興住宅建設工事費	二七	三四	九、〇〇〇、〇〇〇	五六二、九〇七	二七、五三五	二四、五二一	六二、〇七九
昭和二十五年	浜厚真小学校改築工事費	二九	四〇	一、〇〇〇、〇〇〇	九三五、三〇七	六八、九六七	五九、六二一	一二八、五八八

昭和二十五年	上水道新築工事費（厚真大火復興対策）	二九	四〇	八五、〇〇〇、〇〇〇	七九五、一〇八	五八、二八三	一〇、九三五、六〇〇	一、九五七、五四三	二、九五一、一一八	四、九〇八、六六一	
同	厚真幌内線砂利道補修工事費	二七	三三	八五、〇〇〇	三七三、九〇三	一、四四九	二〇一、八四三				
同	六三制学校建物整備事業費上水道施設継続工事費（厚真大火復興対策）	二九	四〇	一九、〇〇〇、〇〇〇	一、七七七、〇八三	一一、〇一七	二四四、八三三				
昭和二十六年	六三制学校建物整備事業費	三〇	四一	四〇、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	二五八、七二一	五二四、六二四				
同	厚真幌内線砂利道補修工事費	二九	三八	一一、一〇〇、〇〇〇	一、〇六二、〇一三	七一、一六二	一四一、五二四				
昭和二十七年	幌内小学校改築工事費	二九	四四	三、三〇〇、〇〇〇	二六四、九二三	三七、四四四	七、三六二				
同	十勝沖震災橋梁災害復旧工事費	二九	四四	三一、〇〇〇、〇〇〇	二、八七六、六四	一一、九一九	二、四一〇、八六				
同	十勝沖震災上水道施設災害復旧工事費	二九	四七	五五、〇〇〇、〇〇〇	五三、三〇〇、〇〇〇	一七、九一〇	三、七一二、八三				
同	十勝沖震災公営住宅建設工事費	三〇	三九	六〇、〇〇〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇、〇〇〇	一九、三三三	四、〇九六、一六六				
同	十勝沖震災幌内線道路災害復旧工事費	二九	四四	一一、一〇〇、〇〇〇	一、一五〇、七七七	三五、四七五	八、六九一、三六六				
同	十勝沖震災役場庁舎災害復旧工事費	三一	四四	八七、〇〇〇、〇〇〇	八七、〇〇〇、〇〇〇	〇	一八、〇四九				
昭和二十八年	文教施設災害復旧工事費	三三	四三	九、〇〇〇、〇〇〇	九、〇〇〇、〇〇〇	〇	一、九〇〇				
同	公営住宅建設事業費	三三	四四	一三、〇〇〇、〇〇〇	一三、〇〇〇、〇〇〇	〇	二、七〇〇				
同	幌内線道路改良工事費	三三	四五	六、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	〇	一、二四〇				
同	厚真中学校屋体建設工事費	三三	四五	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	二、〇七〇				
同	冷対事業厚真幌内線道路災害復旧工事費	三三	四〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	二、〇七〇				
同	入鹿別小学校改築工事費	三三	四六	三五、〇〇〇、〇〇〇	三五、〇〇〇、〇〇〇	〇	七、三五〇				
同	公営住宅建設工事費	三三	四一	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	〇	三一〇、〇〇〇				
同	厚真幌内線道路改良工事費	三三	四六	五〇、〇〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	三一、五〇〇				
同	幌内橋災害復旧工事費	三三	四六	三〇、〇〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	一九、五〇〇				
同	公営住宅建設工事費	三三	四七	一七、〇〇〇、〇〇〇	一七、〇〇〇、〇〇〇	〇	二、一〇〇				
昭和三十年	六三制施設整備事業費（厚中増築）	三三	四七	一七、〇〇〇、〇〇〇	一七、〇〇〇、〇〇〇	〇	二、一〇〇				
同											
計		三五	四六	三九、三〇〇、〇〇〇	四五、八四六、四九一	一九五七、五四三					

(二) 歳入予算額並びに村税予算額の推移

年度	歳入総予算額	予算総額の比率（昭和二十年を一〇〇とした指数）	村税予算額	村税予算額の比率（昭和二十年を一〇〇とした指数）	総予算と村税の比率
昭和二十年	二四〇、〇九三円	一〇〇	一〇一、四一六円	一〇〇	二・九八
昭和二十一年	一、〇六一、一六三	三一三	五四、一三〇	四九七	四・七五
昭和二十二年	六八三、九三三	二〇〇六	二、五五五、八〇五	二、四八四	二・七六
昭和二十三年	二〇、八七、五〇一	五、九二五	八、三一七、四五三	八、二〇一	四・二三
年昭二十四年	二、五五五、七八〇	八、六九〇	八、六二五、〇五一	八、五二四	二・九一
昭和二十五年	五五、三六、九〇九	一六、一六八	八、一五二、三一〇	八、一三八	一・四三
昭和二十六年	五六、一九五、一三三	一六、五二三	一九、〇一七、四四〇	一八、七六三	三・三八
昭和二十七年	七一、六一七、〇八四	二一、〇六一	二一、五七七、一六八	二一、二五五	三・〇一
昭和二十八年	九八、七一九、〇六四	二九、〇二七	二四、三五一、二三四	二四、〇一一	二・四六
昭和二十九年	七八、四三、七八一	三二、〇七六	三五、一四四、〇六一	二四、七九三	三・三〇
昭和三十年	七七、〇三一、六〇三	三二、八三三	二六、三六三、四三五	二五、九四	三・三九

終戦後の社会情勢並びに経済情勢の混乱は実に甚しくインフレ経済反映の予算額は全く桁はずれの上昇率を示し不安定極りない状態であつた。これに加え六三制の実施に伴う校舎建築と、戦時中圧縮の余儀なかつた小学校々舎の老朽による止むを得ない改築工事は、相次いで施工に迫られ、さらに老朽その極に達している橋梁等の整備に迫われ、かつての時代においては夢にも思わなかつた予算金額に跳ね上つたのである。この現象は独り本村だけではなかつた。

また昭和二十四年十一月発生の厚真市街大火に伴う復興施設費の増嵩による状況も昭和二十五、六年の予算額によつて知ることができ、昭和二十七年三月発生の十勝沖震災に伴う施設復旧費の増嵩も昭和二十八年度の計数によつて

観察することができるのである。

村理事者は財政運営について常に収支の均衡を図り、歳入の増大と歳出の節減に努めつつあるのであるが経済変動に伴う物価の騰貴と義務的経費の増嵩はどうにもならず、財政需要の厖大なはねあがりは、まことに驚くばかりである。

○歳入歳出予算及び決算

年度	会計区分	予算額	決算額 歳入	決算額 歳出
昭和二十一年	一般会計	一、〇六一、一六三、〇〇〇円	一、〇三七、三〇七、七一〇円	一、〇六一、一五九、四〇〇円
昭和二十二年	一般会計	六八三、九三三、〇〇〇	四九二、四〇〇、五六〇	四九〇、五六、八七〇
昭和二十三年	一般会計	三〇、一八七、五〇一、〇〇〇	一八、九八一、三八七、一六〇	一八、九七七、三〇五、三一〇
昭和二十四年	一般会計	二九、五五六、九〇六、〇〇〇	二五、一四九、一四二、三一〇	二五、一四四、六九六、六一〇
昭和二十五年	一般会計	五五、三六、九〇九、〇〇〇	四九、四八、三四九、〇三〇	四九、四八、三七一、四五〇
昭和二十六年	一般会計	五六、一九五、一三三、〇〇〇	五三、五一、九四五、六五〇	五三、七〇八、六三二、五五〇
	上水道事業特別会計	三九、九五〇、〇〇〇	三六、三九六、〇〇〇	三五七、七四〇、七一〇
昭和二十七年	一般会計	七二、六一七、〇四四、〇〇〇	六七、四五〇、八七〇、〇六〇	西六八、二〇九、〇一〇
	上水道事業特別会計	九三、三九〇、〇〇〇	九九〇、五四六、二六〇	八〇三、〇四一、〇〇〇
昭和二十八年	一般会計	九八、七一九、〇四五、〇〇〇	九七、八〇四、三一五、二六〇	九七、三〇三、八三一、〇〇〇
	上水道事業特別会計	一、〇五五、五四〇、〇〇〇	一、一三四、五三三、〇〇〇	九五五、一七一、〇〇〇
昭和二十九年	一般会計	六八、四八三、七八一、〇〇〇	七七、五三三、三七九、〇〇〇	七六、九四七、七六四、〇〇〇
	上水道事業特別会計	一、〇八九、九三三、〇〇〇	一、四三〇、七七六、〇〇〇	一、〇三〇、九〇三、〇〇〇
昭和三十年	一般会計	七七、〇三三、六〇三、〇〇〇	—	—
	上水道事業特別会計	一、一九五、一四三、〇〇〇	—	—
	国民健康保険特別会計	五四八、〇七八、〇〇〇	—	—

(三) 村有財産 (昭和三十一年三月末日現在)

村有農地については戦後行われた農地制度改革によつて、その殆どが開放され、又開拓適地の山林、牧場、原野等も緊急開拓者入植のため開放となつたのでこれを除外し、又公用或は公共用の土地建物についても記述を略して主に収益財産的なものだけを掲げるとつぎのとおりである。

○土地の部

地目	地積	評価額	備考
宅地	一〇七四坪	一、一七一、〇〇〇円	
畑	八五七〇三反	四三一、〇〇〇	苗圃その他
原野	三一・三六	二九六、〇〇〇	
山林	二三六五六・一〇四	四三、三四一、〇〇〇	
総計	一八、三六六・六二七	四四、三三、〇〇〇	

○建物の部

種別	棟数	戸数	坪数	備考
教員住宅	三〇	三八	三五八五七坪	昭和二十八年十一月一日から賃貸料徴収
職員住宅	一〇	一五	二六六・三三	同
一般住宅	三	六〇	六四三五〇	引揚者住宅、庶民住宅、公営住宅(一種、二種)
その他	七	七	三三〇七五	登記所、警察、統計事務所、軽舞局
計	七八	一一〇	一、六七九・〇四	

(四) 村税収納の状況

今日まで最も大きな変革がおこなわれたのは、昭和二十五年度の税制改革つまり「シャープ勧告に基づく税制」（米国使節団シャープ博士勧告によつて制定された現行税法）であつて、これによると従来国税、地方税（現行の道税）市町村税共に市町村の窓口から各納税義務者に賦課徴収がおこなわれ、市町村の税制は附加税体形がとられていたものを根本的に改め、国、都道府県、市町村がそれぞれ別個独立した存在としての税制に改正されたことである。そして地方団体は財政上の自主性自律性が強化された。

これに伴い徴税機関はそれぞれ分離し、村は村税だけの業務範囲となつたのである。

年度	調定額	収入済額	収納率	備考
昭和十五年	二四、六三六円	三三、七九〇円	九四%	現年度調定分のみ
昭和二十年	一〇四、五七九	一〇三、六五三	九九	現年度調定分のみ
昭和二十五年	一三、六二八、一二四	九四七、五三五	六九	過年度からの滞納繰越分を含む
昭和二十九年	三三、九三三、〇四九	三三、五三三、六一〇	七五	同
昭和三十年	三三、九五九、四三五	二六、三三四、六六六	七七	同

註　昭和二十五年度以降の収納率が急激に減少しているのは、過年度からの滞納繰越分も含めた関係であつて、現年度調定分だけの場合は各年度共八五%以上の収納率であることを附記する。

○終戦後の税目

昭和二十一年	昭和二十二年	昭和二十三年	昭和二十四年二十五年	昭和二十五年	昭和二十六年二十七年二十八年	昭和二十九年	昭和三十年
国税附加税	国税附加税	道税附加税	道税附加税	普通税	普通税	普通税	普通税

附家畜加税	税附加税 電話加入権	附芸妓加税	附狩猟者加税	附漁業権加税	不動産取得税附加税	附電柱税	附自動車税	附船舶加税	附段別加税	地方税附加税	附鉱区税	附営業税	附家屋税	附地加税	村民税	附地加税
同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	地方税附加税 同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
不動産所得税附加税	附電柱税	税附加税 電話加入権	附軌道税	附自動車税	附船舶税	附鉱区税	附電気ガス税	附酒消費税	附入場税	附鉱産税	附特別所得税	附事業税	附家屋税	附地加税	木材引取税	鉱産税	電気ガス税	荷車税	自転車税	固定資産税	村たばこ消費税	目的税
—	同上	電話加税	同上	同上	同上	同上	同上	—	—	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	国民健康保険税

| | | |

立木伐採税	家畜税	特別家畜税			
原動機税	馬橇税	同上			
	ミシン税	同上			
	立木伐採税	同上			
	特別原動機税	同上			

(五) 村有林

本村所有の土地全面積は、一千二百八十七町二反五畝十二歩であり、この内、畑地、宅地、学校敷地、その他を除いた、一千二百六十二町二反六畝二十四歩は、森林施業計画に仕組まれ、本村の基本財産として経営されている。所在地は、九〇%までが厚真川上流地区で、全面積の取得が個々まちまちであつたため、大別すると四地区に分布している。役場所在地を中心として最遠隔の字上幌内に七筆百十八町六反五畝六歩、この外字幌内に三筆二百二十一町二十二歩、字宇久留並びに東老軽舞の二部落にかけて、一筆二百七十七町一反二十四歩、字宇久留部落上流に一筆五百九十町九反八畝十五歩が所在している。これらが、主な団地で、その他字トニカ、西老軽舞、近悦府、ニタッポロ、上厚真など、小団地の村有林が分布している。

これら村有林の取得状況を見ると、明治四十四年七月二十九日当時の村長赤島岩蔵が、北海道国有林野売払規程によつて、不要林の売払を願出、同年九月十三日、北海道庁長官石原健三これを聴き届け、十日以内に道庁において契約するよう通知があり、明治四十五年六月権利を取得した。この山林が、字宇久留上流に所在する五百九十町九反八畝十五歩の山林である。これの払下価格は、九千七百二十七円八十八銭也で、登録税金が三百四十円四十八銭であつた。このほか大正六年十一月二日字ホロナイ所在山林三筆三百二十二町一反八畝二十四歩を、共同放牧地の目的をも

つて、形ばかりの牧柵を施設し払い下げを受けた。この払い下げ金額三千四百五十五円二十七銭、ついで、字ニタッポロに所在する山林百八十七町八反二畝二十一歩を、同じく共同放牧地の目的で、払下げを受けた。この価格三千三百二十三円八十二銭であつた。なお、本地区山林は、昭和二十二年十月二日、戦後の大規模な農地改革によつて、未墾地買収予定地とされた。

当時この、大改革に、大地積森林所有者は強力な反対運動を展開していたのであるが、村理事者並びに、村議会においては、これの改革に率先協力し、本村所有山林中、最も好条件をもつた本地区山林十町二反七畝二十八歩だけを、水源涵養保安林として残し、そのほか百七十七町五反四畝二十七歩を、全面開放したのである。これが契機として、本村における、農地革改反対も、幾分緩和され、初期の目的達成を、見るようになつたと言われる。そして現在では十数戸の入殖者が居住し、立派な農耕地として経営されている。

また、大正四年三月二十一日字上幌内に所在する国有未開地、百三十九町七反九畝二十六歩を、七百四十一円八銭也で払い下げを受け、このうち昭和二十二年農地改革によつて、二十六町五反九畝二十一歩を開放した。さらに大正十二年十月二十四日字字久留並に字東老軽舞にまたがつて所在した、国有未開地の二百七十七町一反二十四歩の払い下げを申請、昭和五年二月、共同薪炭備林地の名目と、跡地更新を、植樹目的として払い下げを受けた。この払い下げ価格一万四千四百十二円二十三銭であつた。このほか小面積の山林を取得しているが省略して、現在の所在地別村有林の状況を見るとつぎのとおりである。

村有林概況表

所在地 字	地番	地目	地積	現在の林況	摘要
上ホロナイ	一、一三ノ二	山林	二、一五三町	天然生二次林、林齢二五年立木材積一、二〇〇石	大正四年三月二十一日国有未開地処分法により払下を受ける
同	一、一三ノ二	同	三、六三一	見込	

同	同	一、七四〇、六三	天然生二次林、林齢二十五年 一、三三、六三 見込材積六、〇〇〇石	同
同	同	一、七五、八二	天然生二次林、林齢二十一年 九七、二〇四 見込材積二一、〇〇〇石	同
同	同	一、七七	天然生二次林、林齢二十年 七、八三三 見込材積二、〇〇〇石	同
同	同	一、七八	天然生二次林、林齢二十年 四、八六、三 見込材積一、〇〇〇石	同
同	同	一、七九	天然生二次林、林齢二十年 一、九三、〇八 見込材積一、〇〇〇石	同
小計		一、九九、八一〇		
ホロナイ	原野	一、三五七	天然林、林齢三〇～七〇年生 九七、四〇六 見込材積四五、〇〇〇石	大正六年十一月二日未開発地処分部により払下を受ける
同	同	一、三六、ノ一	天然林林齢三五～八〇年生 一三、〇三八 見込材積五五、〇〇〇石	同
同	同	一、三四	天然林林齢三五～八〇年生 一、五六、三六 見込材積五五、〇〇〇石	同
小計		二、三一、〇〇三		
ホロナイ	同	一、四五七	天然生二次林、林齢十年 三、二六、四 二五町〇七二五歩	昭和六年四月九日払下を受ける
同	同	一、四五八	からまつ造林地、林齢四年 一、五七、九〇二 一三町〇〇〇〇歩	同
小計		三、三一ノ一		
オイカルマイ	山林	三、八〇七、三五	からまつ造林地四町未立木地 六、一五、四 二町一五二四歩	
ニタッポロ	牧場	一、三四	全面積学校林とする 一〇、三七、八 天然生二次林林齢三十六年 実測材積二、五〇〇石	大正十二年十二月十三日払下を受ける
オバウシ	原野	一、四五五	天然林三十～八十年 三七、一〇、四 見込材積五五、〇〇〇石	昭和五年二月二十六日払下を受ける
ウクル	山林	八、三	天然生二次林、林齢三十二年 五、〇九、八、五 材積一三、〇〇〇石　面積四二〇町 伐採跡地・造林予定地　面積一二八町 からまつ、とどまつ造林地面積四二町	明治四十五年六月払下を受ける
合計		一、三五二、五二〇		

以上が村有林の取得経過と現況であるが、この基本財産で林木売払処分の状況について見ると、昭和十三年以降の払い下げ処分は別表のとおりで、昭和五年度に国有未開地処分法によつて払い下げを受けた。字オバウス千四百五十五番地、薪炭備林二百七十七町一反二十四歩と、大正六年度に同じく払い下げを受けた。字ホロナイ千二百五十七、千二百六十三、千二百六十四番地、共同放牧地二百二十二町一反八畝二十四歩の山林を主として、択伐採作業により、売払処分をしたものである。昭和二十年以前は村有林であつても勝手な伐採処分は出来なく、常に道庁へ払下認可申請書を提出し、道庁係官において現地の毎木調査を実施したものであつた。なおこれが認可申請書には、伐採理由書、議決書謄本、単価査定表、単価査定基礎調書、補塡年次表、林野処分による収支予算調、施業案年度別収穫予定表、財産売却工事請負及び物件労力供給に関する規程、共同薪炭備林に関する調書、図面、以上十通の書類を添付したのである。認可されたときは、直ちに公入札又は随意契約によつて売却したのである。戦後昭和二十一年以降は村自体が調査し、入札若しくは随意契約によつて売払をしている。また戦前、戦後における両山林の払下立木調査野帳を見ると、戦前の一本当り平均立木材積は、十二石三斗前後で、戦後は六石七斗程度であり、戦前、戦後でその立木材積の差は、倍近くの違いである。近年になつては三石程度で、これらオバウス、ホロナイ両山林の取得当時の林相は全く原始林的な山林であつたことが伺われる。昭和十三年以降の立木売払処分状況は、つぎのとおりである。

払下年度	払下場所	用途	払下数量 本数	払下数量 立木材積	伐採方法	払下方法	払下金額	買受人	資金の使途
昭和十三年	字オバウス一、四五五	用材	一〇八	一、七一八石	択伐作業	公入札	五、三〇〇円	厚真村ホロナイ 川村重外	一般財源
同	共同薪炭備林	薪材	一四	二〇八					
昭和十五年	同	用材	二三八	一、五九五	同	同	八、二五五	安平村小坂徳次郎	同
同		薪材	六	六五					
昭和十六年	同	用材	一三三	五三	同	同	三、一〇〇	安平村鬼頭重太郎	同
同		薪材	一九二	二六					

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	字ホロナイ共同放牧地	字オバウス一、四五五共同薪炭備林地	字ニタッポロ共同放牧地	同	字オバウス一、四五五共同薪炭備林地	字ホロナイ共同放牧地	字トニカ共同放牧地	字ホロナイ共同放牧地	同
薪材	用材	用材	用材	用材	薪材	同	用材	用材	薪炭材	用材	用材
二三六	八〇	一四	—	—	—	—	二五〇	二六〇	一町歩	二九三	四一五
一、六〇一	五五五	一、一三	九八六	三、三九	三四一〇	一九六	一、八五七	三、四七四	一、六四	一、六六三	一、九四四
同	同	同	同	同	同	同	同	同	皆伐作業	同	同
同	随意契約	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
六、八三五	五、二〇	—	—	—	四一、七〇八	二九三五	三三、一六八	二六、三三八	一、〇八七	一四〇、八三六	三三、一八四
安平村小坂徳次郎	厚真村森林組合	同	同	同	同	東老軽舞部落会長森本勘一	同	同	厚真村東老払下代表水野源五郎	厚真村森林組合	同
同十七年度分繰上伐採	同	同	同	同	同	一般財源	同	同	同	同	同
昭和二十四年	同	同	昭和二十三年	同	同	昭和二十二年	同	同	同	昭和二十一年	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	字ホロナイ共同放牧地	同	字オバウス一、四五五共同薪炭備林地	字トニカ共同放牧地	字ホロナイ共同放牧地	同	字オバウス一、四五五共同薪炭備林地	字ニタッポロ共同放牧地	字ホロナイ共同放牧地	同	同
薪材	用材	用材	薪材	薪炭材	用材	同	用材	薪材	用材	用材	用材
三六九四	三四二	三六一〇	—	一町歩	二九三四	—	一九二三	二六〇五	—	八〇四	三六八
一、八六四	一、七三八	一、八九六三	一、〇一七	一、六二四	一、六六六三	八五三	一、八五七五九	三、四七四五七	三、四一〇一九六	九八六三九	一、六〇一九一
同	同	同	択伐作業	皆伐作業	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
四八四三七	一、八八六、七五六	二九三、三四	九六、二四	二一〇、八	三三、一八四	二九三五	四〇、八三六	四一、七〇八	二九三五	三三、一六八	二六、三三八
同	同	同	同	同	同	同	厚真村森林組合	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

昭和二十四年	字オバウス共同薪炭備林地	用材薪材	三六六六	二、〇五五三四五	択伐作業	随意契約	二七六、五五三	厚真村森林組合	一般財源	
昭和二十五年	同	用材薪材	四六二六三	二、〇九五二七九	同	同	五三、九一五	同	同	
同	字ホロナイ共同放牧地	用材薪材	五五五四五	三五五一、六七七	同	同	二六七、〇八五	同	同	
同	字トニカ共同放牧地	薪炭材	五五町歩	一、二六〇	皆伐作業	同	三〇、〇〇〇	厚真村トニカ伊藤礼松外十四名	同	
昭和二十六年	字ホロナイ共同放牧地	用材薪材	二八三〇三	九〇三一、二六九	択伐作業	同	八四、〇五〇	厚真村森林組合	同	
昭和二十七年	字オバウス共同薪炭備林地	用材薪材	五七五五九	三五三八三六	同	同	二、三五五、九五〇	同	同	
昭和二十七年	同	用材薪材	三七九一〇二	一、四五三一八八六	同	公入札	七三五、六〇〇	厚真村中川伊吉	同	
昭和二十八年	同	用材薪材	一、三四一二九〇	一、一四四九八一	同	随意契約	六七〇、〇〇〇	厚真村森林組合	同	
昭和二十九年	同	用材薪材	七六〇六二一〇	三〇七七二四〇〇	同	同	一、七〇〇、〇〇〇	同	同	
同	字ウクル八八三共同放牧地	薪炭材	三〇町歩	三七七九	皆伐作業	同	二〇〇、〇〇〇	厚真村宇久留部落代表中田仁三郎	同（造林予定のため）	
同	同	同	一七町歩	一〇三一	同	同	五〇、〇〇〇	同	同（造林予定のため）	
昭和三十年	字オバウス一、四五五共同薪炭備林地	用材薪材	一五六一四二	九六二四四	択伐作業	同	三五〇、〇〇〇	厚真村森林組合	同	
同	字ホロナイ共同放牧地	用材薪材	四四四	一、二九三	同	同	三五、〇〇〇	同	同	
同	字ウクル八八三共同放牧地	薪炭材	八〇町歩	三、九二四	皆伐作業	同	二三六、〇〇〇	千歳町大蔵進	高等学校建設財源（造林予定）	
同	同	薪炭材	二六町歩	七六一八	同	同	八四〇、〇〇〇	厚真村沼尾吉太郎	同	

以上の実績であるが、このほか大正十二年度において、明治四十四年取得した字ウクル八百八十三番地、面積五百九十町九反八畝十五歩の、共同放牧地内立木を製炭業者に売払処分をおこない、その売払代金を財源として、現厚真中央小学校々舎を建設したものである。この大面積山林の払下げによつて宇久留川上流の石油沢、ケーナイ沢地帯は、製炭業者並びに製炭夫が数十戸在住し、一時は一部落を構成する盛況を示したと言われる。このため奥地山林の子弟を教育するため、宇久留特別教授場を石油沢入口に設け、事業終了と同時に廃校した。

このほか、学校建設のため払下したものでは、昭和三十年度において、前記山林中百八町歩の立木を売払処分し、二百二十二万円を建設財源として、本村初めての村立厚真定時制高等学校々舎を建設したのである。

こうした一面、伐採跡地造成の施策は、明治三十八年においてすでに将来の村財政確立を期するよう計画が考えられ、しだいにこれらの施策が推し進められていた。しかし、明治、大正を経て昭和の代になつても十五年頃迄は村財政も比較的豊かであつたためか、余り大きな実績が見られないまま過してきている。

主として天然林育成に重点が置かれていたことが伺えるが、本格的な造林に着手したのは、昭和十六年であつた。十六年にはオバウス千四百五十五番地、二百七十七町一反二十四歩の払下が、植樹目的であつたため、始めて植樹された。その後大東亜戦争たけなわとなつてからは休止の状態となつたが、戦後、時代の治安と民生の安定に従つて、ふたたび植樹することとなつた。

昭和二十六年になつて、緊急造林事業として、からまつ三町歩を始めとし、二十七年、二十八年と連続してトニカ村有地に九町歩のからまつを植樹し、昭和二十九年以降は、本格的に造林計画を樹立、林種転換による林価向上を図るためウクル石油沢林地に大々的植樹を図り、三十年には三十四町歩を完了して、さらに年次計画実施を進めている。

昭和十五年以降現在迄の植林の造成状況は、つぎのとおりである。

植栽年度	植栽箇所	造林地 樹種	本数	面積	補植回数	手入回数	摘要
昭和十五年	字ウクル八八三共同放牧地	とどまつ	一〇、〇〇〇本	八四八〇〇町		一回	払下植栽樹齢十五年の広葉樹と混交
昭和二十二年	字オバウス共同薪炭備林	同	六、〇〇〇	二・〇〇〇		二回	沢地帯無立木地に植栽
昭和二十三年	字オバウス共同薪炭備林	同	六、〇〇〇	二・〇〇〇		二回	同
昭和二十六年	字トニカ共同放牧地	からまつ	九、〇〇〇	三・〇〇〇	一回	三回	緊急造林地
昭和二十七年	同	同	九、〇〇〇	三・〇〇〇	一回	二回	同
昭和二十八年	同	同	九、〇〇〇	三・〇〇〇	一回	二回	同
昭和二十九年	字ウクル八八三共同放牧地	同	五一、〇〇〇	一七・〇〇〇	一回	二回	粗悪林改良による林種転換地
昭和三十年	同	同	五一、〇〇〇	一七・〇〇〇			同
計				五四八〇〇			

本村の林道開設事業は、昭和十七年以降、民有林々道開設事業補助規則によつて毎年開設しているが、これらの開設は、すべて村森林組合の直営事業として実施している。この林道網完備は、村有林の林木処分、搬出、造林、保護、手入等基本財産達成、管理に対して大きな役割を果している。村有林内の開設状況はつぎのとおりである

施行年度	施行箇所	林道 名称	種別	幅員	延長	総工事費	施行者
昭和十七年	字オバウス共同薪炭備林	オバウス林道	牛馬道	三米	二七三〇米	三、一〇〇円	厚真村森林組合
昭和二十五年	字ホロナイ共同放牧地	マツカウス林道	トラック道	四	二、八〇〇	一、二〇〇、〇四六	同
昭和二十六年	字ウクル共同放牧地	石油沢林道	同	四	二、〇〇〇	一、二〇〇、七五三	同
昭和二十八年	同	厚穂林道	同	四	二、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	同
昭和二十九年	同	同	同	四	一、四〇〇	三、九五〇、〇〇〇	同
計		五線			一二、三三〇	九、八五八、三九八	

現在までの村有林概況は以上のとおりであるが、今後益々基本財産達成管理を図るため、昭和三十年度において村有林経営案編成業務に着手して、完全な施業仕組により、基本財産の確立を期するよう推進している。

第三章　戦後の産業

(一)　農業

終戦と同時にわが国の現状は、つまりポツダム宣言の受諾に伴い、南方や大陸の植民地的権益は勿論、領土も日韓併合や日清、日露の戦役によつて得た朝鮮及び台湾、樺太の領域を失い、八千万同胞の住むべき地は北海道、本州、四国、九州の四島に極限されることになつた。しかも日々に戦線からは軍人が復員し、外地からは引揚者が群をつくつて帰り、国内はまた戦災者、失業者等が氾濫し、家なく職なく喰うべき食糧にすら事欠く状況が露呈して、人々はまさに虚脱昏迷の中にあつた。

ここにおいて政府は昭和二十年十一月緊急開拓五ケ年計画を樹立し、本道においては未利用地七十万町歩の開発を行い人口食糧問題の解決に即応しようとしたのである。

このためには国営開墾は勿論開墾費全額国庫負担や土地改良や火薬抜根の補助、営農資金の融通並びに居小屋建設、住宅補助の交付或は家畜導入資金の融資と、道有牝牛の貸付、さらにまた開拓労務用の衣料、軍放出物資の特別配給から酒、煙草の公定配給まで行い、極めて多角的な援助政策をとつたのである。

このような中に本村にも昭和二十一年仁達幌東地区に十三戸、同西地区六戸、ハビウ一戸、翌二十二年には仁達幌地区六戸、同西地区九戸、上周文十八戸、ハビウ二戸と続々これら復員者、海外引揚者、戦災者、帰農者が入地することになつたが、その多くは単身入地しとりあえず住居の準備、燃料の確保、食糧の調達等に忙殺されながら従来農業を続けてきた者さえ農具資材に困難していたとき鍬一丁、鎌一丁から新しくしなければならない開拓者達の開墾は

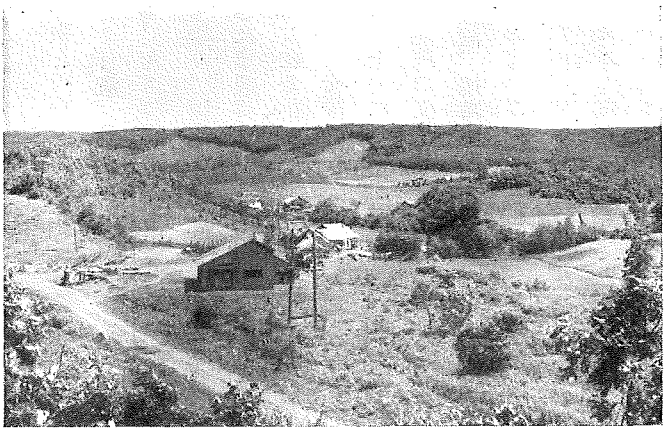

仁達幌開拓地区と手前家屋は農産物加工場

遅々として進まず、僅かな面積を拓いただけでその年の冬を迎える状況で、さらに精神的に打ち挫がれ、物質的に乏しく親しく頼る人とてない全く新しい環境に置かれて春を迎えるまでの辛苦は察するに余りあるものがあつた。

どの開拓地も樽前系の火山性土で、表面僅かに二、三寸の黒褐色の表土があり、その下は火山灰及び火山礫土が重なり合つた土層の状態で地味極めて瘠薄、さらに傾斜地が殆どで風雨により蝕害が大きい、農耕地としては今まであまり見られなかつた土地である。

この様な立地条件下にあつて黙々として抜根に開墾に非常に忍耐と努力を払いつつ耕地を拡大造成していつたものであるが、当時の営農状態は畑単作であつたが、このような土壌条件にあまり充分な肥料も施用できず、また農耕の経験に乏しい等基因して生産量は誠に低位であつた。その後土地の肥培を根本的に考え地力の増進と経営の安定向上を図るために乳牛その他の家畜をしだいに導入し酪農経営に移行していつたのである。

こうした過程を辿つて開拓者は国のこれら援助資金の導入を図ることになり、協同組合組織の必要に迫られ二十三年仁達幌地区を一円とした「厚真村開拓農業協同組合」、同年八月上周文地区一円とした「上周文開拓農業協同組合」を設立して夫々組合員の要望に応えることになり、しだいに事業活動に対する組合員の認識が高まるとともに、一般組合として発展できる要素を培い、あわせて活潑な生産協同組織体としての性格を盛り立てて行きつつあるがさらに

今後の努力と発展が期待されるものである。

○農業技術の普及

農地制度が改革されて小作地の開放が行われ、農業会が解散になつて協同組合が生れ、農業の民主的建直しが着々進められるようになつた。長い間諸外国の農業から隔離されて唯国家国防のための指導と各種補助金によつて引きずられてきたわが国の農業も、いきおい世界の農業を注目するところとなつて、古い因襲的営農観念に対する目覚めが出て、ここに新しい科学技術を応用して能率的な農法の発達を図ることになつた。

昭和二十三年に農業改良委員会制度が設けられてから、たまたま戦後逸速く駐在された〝食糧増産技術員〟を以て〝農業改良普及員〟に切替え、この改良普及事業活動に当らせることとなつて、村の農業技術普及と農村生活改善に一段と拍車をかけるようになつた。

戦後食糧は戦前に増して窮迫を遂げ、供出制度は依然続けられ、したがつて食糧増産に対する奨励施策と共に、これら農業技術普及の滲透は必然的に農家の増産意欲と耕種技術を向上させることになつた。

だが供出制度がもたらす農民の歪められた感情は、供出の見返品である報償物資に魅力を持つよりも〝ヤミ米〟を確保する手段にはしり、供出割当に必要な収穫の実態は容易に把捉することができなかつたものである。

昭和二十四年には、農業耕作上密接な関連をもつ農業気象観測の必要から、道の委託を請けて気象観測の施設を本村に誘致し厚真中学校に生徒の教材を兼ね管理、観測を行わせることにした。

この施設はそのご営農上に裨益する面が大きかつたので、たまたま本村の中央部と、海岸を控えた南部地帯との気象の差が甚しいところから、二十九年には村費を以て上厚真に設置、同中学校に同じく管理、観測を行わせている。

○二十五年の豊作

このようにして幸い終戦後の二十一年の作柄は好調で翌二十二年やや減収を見たが、しだいに増収の線を辿り、二十五年には稀な豊作を迎えることになつて、村はこの豊作を祝して同年九月十五、十六日の二日間村、農業協同組合、農業改良委員会の三者共催を以て〝厚真村農民祭〟を行い、多彩な行事を繰りひろげ戦後本村農業復興の姿を展開したものである。

当時このお祭りの模様を記すと、

第一会場（中央小学校）
農民祭式典、各種表彰並びに褒賞式
祭典祝賀会、農産物品評会
農畜林水産産物展示会

第二会場（知決辺種馬所）
畜産品評会（馬、牛、緬羊）獣魂祭

第三会場（厚真神社境内、真正寺前）
のど自慢大会、懸賞付豊年踊大会

この式典に臨んだ村長はその式辞の中で、

惟うに終戦以来各々が平和国家の再建に一意邁進復興に努力して参つたが、曾ては窮乏のどん底に喘ぎ、凡ゆる艱難に堪えつつ何時の日か今日の平穏あるを予想し得たであろうか。爾来五ケ年を経過する今日漸くその暁光を見出さんとするとき、弛まざる努力が報いられて近年稀に見る豊穣をかち得た事は、現下食糧需給の面に大きな貢献を齎すことは元より、延いては自ら農業経営の安定に稗益するところとなり、邦家にとつてこの上ない慶賀の至りと存ずる。

と述べており、向後の復興をはかつてこの行事を意義深くした。

○終戦直後の供米状況

このような過程にあり、戦後立上りの過渡期における困難の移りはあつたが、供米の実績はどの年度においても完

納して国策に貢献したものであつた。

年別	供米割当量	供米実績	出荷歩合	年別	供米割当量	供米実績	出荷歩合
昭和二十一年	一七、五三石	一七、五三石	一〇〇%	昭和二十四年	一六、三七石	一七、三五石	一〇六%
昭和二十二年	一七、一五五	一七、三八	一〇一	昭和二十五年	一六、三九	一八、九八	一〇四
昭和二十三年	一六、一〇三	一九、九六一	一二四				

○戦後耕作と肥料

当時農民にとつて苦痛は魚粕類のような有機質肥料の窮乏であつたと思われる。

戦前つまり昭和十七年肥料の配給割当制が実施されるようになり、終戦時は反当施肥量、硫安三貫、過燐酸四貫、魚粕若干という極めてみじめな肥料をあてがわれる一方、増産の要請は強いという矛盾した情勢であつたので、生繭を肥料として使用する異例の応急策も行われ、又近隣の漁場に出向き食糧との物々交換の事態も見受けられ、いかにして肥効の最大限活用を図るかと色々苦肉の策が考えられた。その後漸次輸入肥料は増加し、昭和二十五年の頃には大体戦前の水準に達するようになつたが、魚粕類は愈々稀太の喪失により鰊、鰯等は多く食用化されて出廻るものは減少し、さらに近海における凶漁の兆となり益々その施用が容易でなくなつて、戦前から水田肥料の中心となつていた魚粕を施用できなくなつたことは農家にとつて誠に痛手であり、さらに大豆粕もまた満洲よりの輸入がとまつて全く絶望となつたことである。

これがために化学肥料を主とする三要素の合理的配合及び追肥の効用により、有機質肥料の不足を補うなどいわゆる化学的施肥法が普及し、また稲熱病の抑止等の指導が加えられて大いに増産に貢献したのである。

○堆肥の増産

しかし一方化学肥料に依存する結果地力の減退が甚しくなり、堆肥の増産、施肥の必要性が痛感されてきた。

村では普及員とともにその増産及び堆肥場の改良に意を用い、毎年堆肥増産共励会を開催して部落団体、個人を褒賞し増産意欲を高め、昭和二十六年度からはコンクリート堆肥場設備に対し、村はそのセメント購入費の半額程度を奨励金として交付することとし、その後現在迄増産共励会の実施と併せ物心両面の施策を講じている。すでに交付された奨励金も一百万円に達し、これに設けられた恒久的な堆肥場は三十年度末において百六十基を数えている。

○青少年クラブの活動

農業改良普及態勢がしだいに充実されて進取の覇気に富んだ青少年に期待されるところとなり、青少年の科学する心と同志相寄り相扶け合う気持から出るクラブ活動を醸成する指導が向けられたので、戦後の空白した青少年の心の寄りどころとして強く受入れられ、続々と〝4Hクラブ〟の結成が見られた。

本村の結成状況はつぎのとおりであつた。

クラブ名	設立年月日	クラブ員数
浜厚真酪農青年研究会	昭和二十五年十月	九名
上牛志別楽農同好会	昭和二十六年三月	七名
入鹿別農親クラブ	同　四月	一九名
野安部青年団産業部	昭和二十八年一月	一三名
下野安部太青年団産業部	同　四月	七名
軽舞青年団産業部	同　四月	三四名
宇久留青年団産業部	同　四月	四二名
下振内友交会	同　四月	二二名
上野安部太青年団産業部	同　五月	四名
東老軽舞農業青年研究会	昭和二十九年三月	一五名
仁達幌青年団産業部	同　四月	一〇名
西周文四Hクラブ	昭和三十年五月	一〇名

そして、クラブ員は夫々研究課題（プロジェクト）を持つて熱心に学習を続けた。その結果は毎年発表大会を開いて広く一般に周知させ、とくに浜厚真酪農研究会における乳牛飼養と飼料作物についての研究、入鹿別農親クラブの水稲の栽培及び生活改善についての研究や体験は幾多の貢献をもたらしている。

その現われの一端として、昭和二十七年十一月三日村の文化祭において厚真村初の文化団体賞が入鹿別農親クラブに授与された。また同年の三月北海道青少年クラブの歌を制定するに当つて、入鹿別農親クラブ、長門政由の作詞が見事入選し、全道五万名のクラブ員が今、力強く唱和しているところである。

こうした有形の成果からさらに農村青年としての自覚、次代の農業を進めてゆこうとする意欲、そして集団生活を通じて社会人としての修練は、この後発足を見た〝厚真村米作研究会〟或は農業協同組合青年部の中心的担い手として営々とその気風が強く受け継がれており、兎角遊惰の風に流れ易い青年時代を地味ながら堅実に、然も生活に密着した農村青少年クラブの活動延いては農事改良クラブとしての一層の発展を、心から期待されているものである。

○積寒法による農業振興五ヶ年計画の樹立

昭和二十六年には「積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法」が出て本道のような寒冷単作地帯の農業振興面に対し国の補助と、特別融資の道が講ぜられることに伴つて本村の向後五ヶ年間に行なおうとする厚真村農業振興五ヶ年計画が樹立され、愈々理想郷厚真建設の見通しが明らかにされた。その内容は省略するが、根幹は未開地の開発に伴う耕地面積の拡張、ダムの建設、土地改良、家畜導入等、農業経営の合理化による生活の安定を目途としたものであり、総事業費二十三億五千万円余の膨大な計画を掲げたものであつた。

その後この計画を基本として諸事業が進められることになつたが、国の財政に支配された計画の遂行はなかなか容易なものではないが、現在における本村南部開発事業はもとより従来からの土地改良事業、有畜化事業その他各般に亘る振興事業は全てこの線に副うて行われているのである。堆肥場設備充実の奨励金交付もこの一端と見られるもの

であろう。

○土性調査

さらに本年の特筆されることは土性調査である。土地改良、土壌管理及び合理的な農業経営を営む基礎資料を得るために、土壌分類の必要が痛感され、本村三千町余の耕地の土壌分布状態を二十六年五月から一ヶ年有余に亘つて北海道農業試験場農芸化学部土壌第一研究室に委託実施したのであるが、この調査によつて今後における施肥の按配が科学的に合理化されることになり、農家から非常な関心が持たれた。

殊にこれらの調査は胆振管内に未だ見られず、全道でも数ヶ町村が実施しているだけで、実に本村として革新的な事業といわれるものである。二十七年春採土の分析結果が纏まつて報告が発表され、さらに二十七年から二十九年に至る三ヶ年に亘つて土性調査結果に基く三要素試験を村内九ヶ所において実施しこれを公表して大いに施肥の改善に役立たせている。

本村土壌の分布は沿革に記すところであるが、総じて九ヶ統、三十三区に分けられている。

野安部段丘統	四区	乾、	火山性土
厚真川段丘統	六区	同、	同
東厚真統	一区	湿、	同
上厚真統	二区	乾、	同
上厚真湿地統	三区	湿、	同（一部河沖性土）
牛志別統	一区	同、	河沖性土
厚真川統	四区	乾、	同
厚真川湿地統	四区	湿、	同
厚真川支流統	三区	乾、	火山性土
厚真川支流湿地統	二区	湿、	同

本調査に当つたのは試験場土壌第一研究室長、農林技官瀬尾春雄、同じく農林技官佐々木龍男であり現地穿土作業には当時農業改良普及員の渡会忠美、山野清が補助協力した。

○米作研究会

昭和二十七年に入つては村内米作に篤い農家が相はかつて〝米作研究会〟をつくつた。

「会員は厚真村における水田農業経営技術の調査、研究及び改善普及を行い米作の増産を図る」ことを目的に、当時同志は二十九名、二月二十三日の創立である。

会長には熊沢定太郎、副会長に中川伊吉、宮坂政光が選ばれ新しい発足をみた。

このみちの熱心家の集りであり、各自の圃場に研究或は試験区を設け随時研究発表の機会を作り、さらに管外先進地を視察して一層の知識を深めるなどたゆまない調査、研究、討論は必然的米作技術の向上を齎して延いては増収を得ることにもなり、一般農家の関心を寄せられるところとなつて順次会員も増加し今では六十余名を数えるようになつた。また本村農業の主軸である米作に唯一の研究団体として一般に稗益するもの誠に大きいので村、農協は毎年助成金を交付してこの進展を扶けさらに期待を重ねている。

○二十七年稲熱病の災害

このようにして革新の気溢れ戦後復興の兆もようやくここに固まり、さらに当局のたゆまない指導と努力の傾注に拘らず、二十七年には本村未曾有の稲熱病に見舞われてしまつた。しかも全村に蔓延したので、これが防除措置は村に対策本部を設け全村一丸の防疫に努めたが相当の減収は免れなかつた。殊にこの被害は極端に過去数年間の作柄にあまんじ化学肥料の多肥、施肥の配合を誤つたり、追肥を過ぎた農家程被害は大きく、六俵の反収を挙げた隣りは一俵程度の収穫よりなかつた例は各所に現われて被害農家は実に悲惨なものであつた。

この年は稲熱病だけでなく二化螟虫（ずい虫）の被害もこれより多く発生し、当時新しく製薬された防除薬「ホリドール」の試薬のモデル地区に指定されるなどまことに香しくない状況におかれてしまつた。

これらに使用された主な薬剤の状況は（農協取扱分）

薬剤名	消費量	薬剤金額
ボルドー撒粉剤	六〇、〇〇〇瓲	六、六〇〇千円
砒酸石灰	八、一〇〇	五三五
B H C	二、一〇〇	一九二
D D T	一、〇〇〇	一八〇
計	七一、二〇〇	七、五〇七

とあり反当四千円余、これら以外に農家の手持薬剤の撒布もあつたので正に八百万円余の多額と推察されていた。

またこれら病害虫防除に対し一斉共同防除を奨め機動力を必要としたので、すでに二十五年の当時より村及び共済組合に動力撒粉機を備え、異動発生に際してその威力を示していたが、このころでは部落、或は共同班あたりで備付ける傾向にあり、この機運に乗つて村では購入奨励助成金を交付し部落防除態勢を充実させることに努めた。

二十七年の稲熱病大発生はさらに機動力の威力が望まれることになつて個々の営農上に欠くことの出来ない農具となつたので個人の購入も目立つてきた。現在の保有は三十六台に達している。

本村には、かつて二十五年に水田約八百町歩に亘り〝線虫病〟の大発生を見て技術機関から警告を受けた。幸い豊作に恵まれて大きな被害はかくれてしまつたが、以来その後の年の天候が線虫病の発生に悪い影響を与え、さらに、このほかの病害虫も伴つて「病害虫の温床、試験場は厚真村」とその醜名を全道に馳せるようになつた。

収穫期の主な被害、減収の状況は、つぎのとおりである。

病害虫名	被害面積	減収量
稲熱病	一、三〇〇町	五、六三三石

線虫病	五七	
稲菌核病	三	二二二
黄斑性委縮病	二	
二化螟虫	一、〇〇〇	
フタオビコヤガ	一〇〇	二、四六八
葉モグリバエ	一一〇	
風害	一〇	一八
計（実面積）	一、四〇〇	八、三四一

この減収は泣くに泣かれぬものがあつた。

この年は作付当初に冷害型気象条件であることをすでに警告されており、三月の十勝沖地震災害による明暗渠排水その他灌漑施設の復旧不完全、作付品種の不適合、肥培管理の不適格等に因るところと、痛烈な反省となつて現われた。この環境の中にあつて、一番の問題は種籾であつた。全村蔓延の稲熱被害籾は当然来年の用とはならなかつたので管外からの導入を必要とし、これが対策推進のため、村に「稲熱病対策推進協議会」を設けて

一、稲熱病の予防及び絶滅を期するための技術的指導
一、耐病品種更新、種子の斡旋導入
一、稲熱病被害農家の共済援助
一、その他病害虫の絶滅に必要なる事項

以上の対策に当り種籾は遠く上川管内の鷹栖、一巳、妹背牛、空知管内の岩見沢、幌向、渡島管内の大野、胆振管内は洞爺、鵡川から、粳籾九百八十俵、糯籾九十五俵、計一千七十五俵を導入、水稲耕作面積一千七百五十余町歩の六五%に及ぶ水稲品種の大改新を図ることとなり、この品種更新に覚醒を齎す契機ともなつたわけであるが、この導入はなかなか並大抵の苦労ではなかつた。

○種苗審議会

この機会に村では今後の品種更新を図るため、村内関係者を構成員とした〝種苗審議会〟を作り、かつて二十五年度から道の指定を受けてその委託経営に当つていた水稲原種の栽培や、採種圃経営の運用にあたり、これから少くも全面積の三割程度更新を目標に採種経営計画を樹て、品種の選択、新品種の配置等に努力を傾けている。

○十勝沖地震災害

また本年災害の一端を負うことにもなつた十勝沖地震の農業施設に及ぼした災害状況はつぎのようであつた。(三月三～十日襲来)

家畜圧死　馬五、牛一、負傷馬六
耕地亀裂　五〇町歩
原油浸透　二五町歩(帝石送油管破裂により原油が耕地内に洩油浸透した)
農道亀裂　四ヶ所
暗渠排水　三〇町歩(機能不能)
水路破壊　六〇米(潅漑用水路隧道の亀裂落盤)
施設亀裂　七〇米(その他潅漑施設の破壊)
農業倉庫　一棟、九〇坪(煉瓦倉庫壁破壊脱落半壊)

以上のほか農家建物の被害も多かつた。

十勝沖地震による地割れ
(昭27.3.下野安部太地区)

○二十八年の冷害凶作

昭和二十八年は春先以来天候不順で五月中旬には極度の冷温があり十八、十九日に降霜を受けて水稲温冷床苗、稚苗期の畑作物の大被害を始めとし七月の連続降雨による各所の水害、八月中大風による水稲穂孕期の障害、昨年に引続く病害虫の被害はいうまでもなく、耕作期を通じて遅延障害型冷害を被つた作柄は決定的な打撃を受けた。

この間、諸対策は村に「霜害予防対策委員会」、「病害虫防除対策推進協議会」を設置、夫々適時適切な防衛に努め、凶作の見通しを得るようになつてから、「冷害凶作対策本部」を設けてこの乗り切りに対応した。

災害種類別被害の概要を見ると

災害種類	別	災害状況	被害面積	収穫皆無換算面積	減収量	被害金額
凍霜害	水稲苗代	五月全村的	二六、五九二坪	七三町	二、一四八石	八、六一〇千円
	畑主作物	障害腐敗	六八九町	九八	一七二貫	一、三五六
水害	水稲冠水	七月入鹿別地区	三〇	一七	一〇〇〇〇貫	一、三一九
風害	水稲障害	八月全村的	一四五〇	六一	五五〇石	四、三五〇
病虫害	水稲被害	全村的	一七三六	二四三	三、八二一貫	九、八一四
	畑主作物		八三九	二三	六四、七九九貫	九、八一四
遅延障害型冷害	水稲被害	全村的	一、七五二	六〇三	一〇、一四〇石	七六、〇四九
	畑主作物		八五七	一九四	三、九四一貫	一六、〇三七

作況別の農家戸数は専業農家数一千四十三戸のうちで八～九分作百二戸、六～七分作百五十四戸、四～五分作六百十三戸、三分作未満百七十四戸とみじめな状況で、これらに対し更新用種籾の購入は勿論、救済対策土木事業並びに土地改良事業の施行、冷害対策資金融資も開かれ、いろいろな面について多くの対策が考えられた。

それでもこの年は総括的にみて冷害による凶作年ではあつたが、秋の収穫期になつて比較的温度が高く好天が続いたので、秋の霜害を気にしながらも一日延しに刈取りを延ばしていたものが案外結実して思いもよらぬ収穫を得たも

のが数多くみられ、当時は供米政策といつて、なるべく供米割当を少くして貰うような運動、また凶作を理由に補助金を多く貰おうとする政治運動が一層激しくなつている情勢に在つたので、一部には〝政治凶作〟等と揶揄される傾きもあつた。中にはホクホクの農家もあつたことは事実のようであるが、大方の農家は前年の稲熱病災害に続く打撃は相当なものであつた。

○二十九年冷風害大凶作

昭和二十九年の冷風災害による大凶作は本村農業に致命的な打撃となつた。

つまり昨年に増した遅延障害型冷害に加えて、颱風十五号被害はあきらかに大凶作の惨状となつて現われ、過去二ケ年に亘る凶作の後だけに、正に農民の大半を飢餓線上に彷徨させる状態におとしいれた。

この年の作柄概要によれば

本田移植は五月二十五日始まり大体六月八日迄に完了したが、この時期は最も低温で、移植完了後気温も一時上昇し日照もあつた。しかし五月二十八日には降霜があり、移植後の水稲及び畑作物に甚大な被害を与えて補植、補播を余儀なくされた。加うるに六月中半旬からは、再び低温寡照となつたため稚苗の活着が不良となり、苗腐敗病、姫ハモグリバエ等の異常発生により全面積に被害を受け、うち約八百町歩の水稲は再び補植を余儀なくされ、六月二十日頃に於て既に平年比十日の生育遅延、七月に入つての平均気温平年比(-)三度の低温に推移、それでも分けつ始め、節間伸長始めとなり一応の生長段階になつたが、低温乍ら降雨量全くなく遂に水田、畑共に亀裂を生ずる迄に至り各所に於て灌漑水に対する紛争を招来し、一滴の水にも事欠く事態となり作井によるポンプ揚水も数十箇所に及んで益々生育遅延と旱害、病害虫が更に加わり、全く見るに偲びない景況を呈するに至つた。

かかる障害に対し八月中旬から降雨多量になつて開花期にあつた早生種は不稔粒四〇%～五〇%の多きに達し、その後における中、晩生種も同様の侵害を受け、九月に入つて気温も稍上昇、生育も幾分恢復の兆しとなつたが穂首、節イモチの発生と蔓延、セジロウンカ、粟夜盗の発生に伴う侵害となり、その禍中にあつて九月二十六日夕刻から二十七日未明にかけて襲来した颱風十五号による風速二十五米～三十米の暴風雨、しかも潮風を混えて、脱粒、折損、倒伏、裂伏等農作物、殊に生育遅れの稲作に決定的な打撃を与え到底恢復は望めない状況となり、更に十月五日未明の強霜は遂に今年の作況に終止符をうつに至つて、晩生種の如きは収穫皆無の悲惨な状態であつた。

と述べられている。

この春前二ケ年の災害から見て、さらに天候不順の気象予報に伴つて、村では「冷害克服技術滲透対策協議会」をつくり、また「厚真村冷害克服対策本部」を設置して、この目的完遂の為に最大の努力を傾けたものであつたが、この惨禍は免れることが出来なかつた。

農作物災害の概況は、農作物は過去五ケ年平均の平年作況にくらべ水稲一九%、大小豆等一六%余、その他畑作物に大きな被害を受け、総被害額実に三億三百五十九万八千円となり、被害は全農家一千百五十七戸（中、専業農家一、〇四二戸）、しかもどれもが五分作未満を占め、明年度の再生産には極めて重大な支障を蒙むるようになつた。その災害の概要は、

災害種類別	災害状況	被害面積	収穫皆無換算反別	減収量	被害金額
病虫害		反	反	石	千円
水稲	イネハモグリバエ、泥負虫、二化メイ虫、稲熱病、その他全村的	一七、五二五	一、七三三	二、四九〇	一四、四九〇
畑作物		九五七	九九	—	八〇五
旱害					
水稲	七月中全村的	一七、五二五	四八七	八六七	八、六七〇
畑作物		七、七六六	九三	—	二、二四〇
冷害					
水稲	全期間全村的	一七、五二五	六、〇四六	一〇、七八〇	一〇七、八〇〇
畑作物		五、〇五三	一、九八八	—	三一、二五三
風害					
水稲	颱風十五号全村的	一七、五二五	六、三三三	二、三四	二三、四〇
畑作物		五、一〇八	一、三九	—	一四、三九〇
合計					
水稲		一七、五二五	一四、二一八	三五、三五〇	三五三、五〇〇
畑作物		一〇〇、六	四、三〇八	—	五〇、九八

さらに主要農作物別被害の状況はつぎのとおり。

作物名	作付面積	被害面積	皆無換算面積	減収量	減収率	減収金額
水稲	一七、三五五反	一七、三五五反	一四、二一八反	二五、三五〇石	八二%	三五、三五〇千円
大麦	二	二	二	六	一八	六
小麦	四一	四一	八	二六	一七	二八
ライ麦	六	六	七	一九	三	一四
裸麦	一	一	一	一	一	一
燕麦	三、九二一	三、九二一	三、七一七	七九	一〇	一、九三
大豆	一〇八九	一〇八九	八八九	七、一八	八四	六、一一
小豆	七四九	七四九	六二六	五、一四	八四	七、〇九三
豌豆	三四	三四	六	四	一八	四五
菜豆	三五〇	三五〇	一九二	一四五	一四	一、四二二
玉蜀黍	七三五	七三五	五三三	六四〇	七〇	二、四三二
蕎麦	一九三	一九三	一四七	九五	七六	三六九
稗	一六	一六	四	三	三	一〇
馬鈴薯	九五七	九五七	九八	二四七九貫	一〇	八六
麻	四五一	一	一	一	一	一
亜麻	一、二六二	一、二六二	一、二六二	八四〇、〇〇〇	七〇	二三、二六二
デントコーン	一、二六二	一、二六二	一、二六二	八四〇、〇〇〇	七〇	二三、二六二
牧草類	四三	四三	二六	九、一〇〇	六〇	一、三六
飼料用根菜類	五〇	五〇	三四	三、六〇〇	六〇	一、三六
蔬菜	七四六	七四六	四七	一六、六五	六四	六、六九五
合計	二六、〇三三	二七、六二一	一八、五二六			三〇三、五九八

そこでこの救済対策のために従前の「冷害克服対策本部」の看板を、直ちに「冷風災害対策本部」と塗り替えてこ

の目的のために邁進した。

この年の病害虫に対する防除用薬剤の消費は、その購入額において一千百余万円、肥料については三千五百余万円の多額にのぼつているが、この返済はおろか、前年度冷害資金として融資された二千数百万円も、そのままに借金として背負うことになつた農家の窮状は実に悲惨なもので、これら明年度の営農に要する資金の操作はなかなか容易なものでなかつた。

不幸中の幸いは農作物共済金四千余万円の過去を通じて最高の交付を受けたことである。

村農業協同組合においても、農協運営の健全性を保つ上から、また組合員に対する過重な借金を背負わす弊害を避けて、無理ではあつても将来を思いこの窮乏に耐える方針に進んだが、それでも一千数百万円余の資金融通を受けるようになつて、村はその損失補償の措置を考えた。

農民救済のために土木工事、土地改良事業は活潑に行われることになり、この工事実施作業中落盤の下敷となつて、犠牲者を三名も出すという一事もあつて、まことに農民にとつて災禍の連続であつた。また専業農家でありながら五十数戸のものは飯米に事欠き、冷害農家に対する食糧売渡しの特例措置がとられて、村から食糧の売渡しを受けたのであつた。

○災害時の供米

しかし一方には依然として供米制度が続けられ、割当量は六百六十一石であつたが、この出荷には相当の困難が伴つたものである。

このように、二十五年の豊作につづいて、二十六年はどうやら平常の作柄であつたが、二十七年以降本年に至る三ケ年は、連続の災害凶作で、全く農家の経済を破壊することになつた。これらの間において、この経済を補う手段として供米割当を少しでも免れ、高値で自由に売ることのできる闇米を保有する気持が強まつた。供米制度は二十六年

から事後割当に変つても個々の責任完遂の面では相変らず苦労があり、たまたま統制徹廃の気運もあつたので、なおさら農家の気持は動揺していた。

それでも割当量だけは毎年完遂する成績を収めることができた。

年別	供米割当量	供米実績	出荷歩合
昭和二十六年	一七、二五石	一七、三五石	一〇二%
昭和二十七年	一五、九四	一七、七一	一二

年別	供米割当量	供米実績	出荷歩合
昭和二十八年	三、五二九石	八、四七六石	二四〇%
昭和二十九年	六六二	二、〇一七	三〇五

○産米の事前予約売渡制度

そして戦前の昭和十七年から今日迄続いた供米制度は世界の食糧事情緩和と共に、わが国農業の大勢も一応基盤の上に立つて食糧需給も好転していて、現行制度も農民の思惑が支障となつて飽和の時機に達したので、三十年産米からは農民の自主的な〝事前予約売渡制度〟に変つて長い間の拘束から解放されることになつたのである。

この自然な制度運用を円滑に推進するために村には〝厚真村米穀売渡推進協議会〟を設け、統廃がもたらす過渡期の混乱を抑止して、集荷の確保と需給の円滑を期するように努力した。

会長には村長、副会長は農業委員会長がこれに当つた。

○三十年の豊作

このように過去三ヶ年目まぐるしい程の凡ゆる災害の連続は、本村農業に極めて大きな衝撃となつた。農業諸施策とともに技術普及も進められ、これらが一つの試練となつて益々向上の途を辿り急速の進展をみせてきた。

昭和三十年の営農に対して、過去の災害から見た諸般の指導対策が考えられ、また春先は冷害気象を警報されたが、起死回生の意気込を以て力強く立上つた。

ところがこの年は春先の気象警報に反し、至極順調に好天が推移したので、ここに修練を秘められていた普及技術の効果も相伴つて、作柄は戦前、戦後を通じて未曾有の大豊作をもたらすことになつて〝予約集荷制度〟に基く産米出荷も、農民の自由意志によつて難なく二万石（五万俵）を突破するという、戦後最高の出荷量を示したがしかし実際の収穫高は五万石（十二万五千俵）を越えるものと推察される。〝厚真音頭〟の一節に、〽お米三万石、厚真米ゝと従来歌われたものが何時の日か、〽お米五万石、厚真米ゝと歌われるようになつたが、さらに七万石、十万石となつて歌われる日もさして遠くはないとますます食糧増産に気意軒昂なものがある。

しかしながら、農家にとつてここ一年の豊作では到底過去を挽回することは不可能なことであつて、営農資金旧債の一部を、おぎなうていどの状況であつた。村のこれらに対する諸対策と農協の健全、合目的性、合理性運営の妙はなんといつても農家が徒らに奢ることなく、またはやまることなく、北海道寒地単作経営の実態を理解させて、多角合理化経営と基盤確立の上に適当な指導を加え、努力邁進しなければならないことである。

田植たけなわ

一　農家数

専業農家	八一六戸
兼業農家	三四六戸
計	一、一六二戸

二　自小作別

自作	九四五戸	小作	八八戸
自小作	一〇五戸	計	一、一六二戸
小自作	二四戸		

三　農家人口

総人口	七、七六七人	中農業従事者数	
男	三、八六〇人		一、六九三人）
女	三、九〇七人		三、八四六人
			一、九九三人）

四　耕地広狭別面積戸数

応狭別	面積	戸数	広狭別	面積	戸数
三反未満	四八反	二四戸	三町～五町	二五、六八〇反	四三戸
三反～五反	三三	五五	五町～七・五町	二、八四三	五〇
五反～一町	五九	七六	七・五町～一〇町	七九	一
一町～一・五町	一、一三三	九三	一〇町～一五町	一〇一	一
一・五町～二町	一、七五六	一〇〇			
二町～三町	八、五三〇	三四一	計	三〇、九一〇	一、一六二

五　主要農作物作付面積及び収穫高

作物名	作付面積	収穫高	金額	作物名	作付面積	収穫高	金額
水稲	一七、五六三反	三七、三四石	三七、三四〇千円	小麦	四四反	四九石	三三千円
大麦	五	五	一七	裸麦	三	三	二

六　主要農機具台数

| | | |

備考

1　昭和十七年十一月に厚真村農地委員会に依つて小作料が決定した以前は申合的な決め方に依る。尙昭和二十三年迄は物納小作料として玄米に依り納めた。

2　昭和二十四年よりは農地調整法に依り全面改正をみて金納となつた。

3　昭和三十年農地法に依り改定をみた。

畑

土地等級	昭和二十三年迄	昭和二十四年より二十九年迄	昭和三十年現在	土地等級	昭和二十三年迄	昭和二十四年より二十九年迄	昭和三十年現在
	円銭	円	円		円銭	円	円
一	二・〇〇	二五	四七	四	一・三〇	一〇〇	三四
二	一・八〇	一四五	四三	五	一・〇〇	八〇	三五
三	一・五〇	一三〇	三九				

備考

1　昭和二十三年迄は申合的なものであつた。

2　昭和二十四年以降農地調整法に依り適正小作料決定した。

3　昭和三十年農地法の一部改正に依つて改定された。

(三)　農事関係諸機関

○厚真村農業会

戦時態勢のための農業会も二十年の敗戦によつて大転換に逢着することになつたが、この場合むしろ過去の産業組合の相互扶助精神と、農会の健全指導の常道に立ち帰る機会が与えられたというべきであろう。しかし敗戦による思想、道義、経済の混乱は容易でなく、戦時中農村の重要な国策協力機関として、純朴な農民を極力戦争へ駆り立てた農業会への無言の抗議は漸く表面化してくるようになつた。農業会不信の現われは集荷に、貯蓄の増強に、あきらか

に反映してきた。それにもかかわらず旧態依然として農業会の封建的色彩は容易になくならず、目まぐるしい程の社会状勢の移り変りに追いついてゆけぬ現状であつた。この間の二十年十二月には農業団体法の一部改正により理事選挙となつたので、越えて二十一年三月第一回の選挙を実施したが、結果は岡部卯三郎、小納谷与一郎、山岡松次郎、石井善蔵、畑島竹次郎、石崎栄吉、上田進、筒井善七、栗山宇一郎、亀井喜久太郎の十名が当選した。会長には村長星野修二が推され、専務理事に岡部卯三郎が選ばれた。

この年九月二十八日には臨時総代会を開き、四月一日から八月十日に至る前期の事業報告がおこなわれたがその内容によればつぎのとおりである。

事業概要

食糧危機通貨膨脹等ニ依ル社会ノ経済情勢ハ愈々深刻トナリ、国民生活ニ重大ナル脅威ヲ加ヘ、平和日本建設ニ一大暗影ヲ投ジツツアリ。此ノ時局ニ当リ戦後経済確立ハ農業生産ノ増強ニ依リ、食糧饑饉ヲ克服シ新生農村建設ヲ為スハ、農業会ニ負課セラレタル使命ニシテ、本会ハ之ガ達成ノ為上級機関ト有機的ニ連携シ一面会員ノ強力ナル活動ニ依リ、

耕地ノ改良開発
農地ノ拡充強化
生産技術ノ高度化
農作業ノ協同並ニ電力化
農産物ノ加工
農村厚生施設ノ拡充

等ヲ図ルタメ各部門ノ全機能ヲ発揮スベク、本年度事業遂行ノ方針ヲ決定、着々之ガ既定計画ノ実施ニ邁進シツツアリ。然シテ使命達成ニ遺憾ナキヲ期スルト共ニ、民主的農業会トシテ平和日本建設ニ寄与セントシ、従来トモスレバ形式的ニ流レントスルキライヒ有リシ各部門ヲ細部ニ分チ能率的ニ活動セシメンガタメ徹底的ニ機構ノ改廃ヲ行ヒタリ。即チ従来経済部農林部、総務部ト大別シ有リタル部門ヲ、庶務係、経理係、殖産係、金融係、資材係、土木係、販売係、倉庫係ト八部門ニ分チ、各係ノ有機、各ノ活動概要左ノ通リ（庶務係ハ省略）

経理係＝資金計画ニ伴フ資金ノ構成並ニ運用状況及ビ主要簿ニヨル各部門ノ集計ト之ガ試算表ノ作成ニ主力ヲ注ギ、他面現在最モ重要トセラレ有ル貯金ノ吸収ニ助力スル等農業会ノ資金運営ニ遺憾ナキヲ期シツツアリ。

殖産関係

一、技術員ノ設置

農業技術普及ノ為メ六名（内畜産技術員一名）ノ技術員ヲ配シ指導陣ノ強化ヲ計リタリ。

二、米穀増産指導奨励

(1)温冷床苗代設置、(2)水稲病害虫防除指導及薬剤購入費ニ対スル補助、(3)採種圃設置、(4)品種試験、(5)石灰施用試験、(6)病害虫ノ予察、(7)栽培技術等ニ関スル印刷物ノ配布、(8)農事向上共励会、(9)米生産費調査、(10)温冷床々土改善、(11)游水池設置補助、(12)健苗育成指導員設置、(13)胆振水稲技術指導農場ノ設置

三、畑作物増産指導奨励

(1)酸土矯正、(2)馬鈴薯増産奨励ノタメ第二次採種圃ノ設置費ニ対スル助成及病害虫防除費ニ対スル助成金交付、(3)優良農具ノ普及奨励

四、畜産奨励

(1)緬羊増殖ノ為メ増殖共励会、貸付事業、共同購入ヲ実施羊毛加工場設置ヲ計画シツツアリ、(2)養鶏奨励ノタメ雛ノ共同購入及共同育雛ヲ行フ、(3)飼料増産施設トシテ燕麦採種圃ノ設置

五、農村生活改善施設

農村生活改善施設トシテ稲田養鯉ヲ奨励シ孵化場ニ於テ二十一万五千尾ヲ孵化シ種魚ヲ水田ニ放流セリ

六、肥料改良施設

堆肥報奨施設ヲ実施セリ

七、部落団体活動促進施設

(1)講習講話会ノ開催及出席者ニ対スル助成金ノ交付、(2)胆振水稲技術指導農場研究ニ対スル助成金ノ交付

土木関係

一、土地改良事業トシテ

(1)暗渠排水、附帯明渠、客土、心土耕、混層耕等ノ督励及指導、(2)土地改良設計ニ対スル施設、(3)土地改良機具ノ購入、(4)

低位収量ノタメ不作地トナリタル地区ノ早急改良、(5)優良土地改良協力委員ノ表彰、(6)土功組合地区外ノ不良潅漑施設ノ合理的改善、(7)設計済国費排水ノ掘鑿促進、(8)耕地防風林施設ヲ要スル地区ノ調査、(9)農村電化事業ノ促進ヲ計リ現在数ケ部落ノ配電設置ヲ見タリ。

金融係関係

金融緊急措置令ノ数度ノ改正ニヨリ国内不安ノ影響ヲ受ケ、貯金並ニ貸付金ノ運用ハ極度ニ悪化シツツアルモ、之ガ防止ニ最善ノ措置ヲ講ジ他面不安ノ解消ニ努力シツツアリ。殊ニ貯金ノ吸収ト資金ノ支出ハ均衡ヲ失シ憂慮セラレツツアルモ、現在迄ノ生産物代金ハ極力吸収ニ努メ運営ノ円滑化ヲ計リ、以テ悪性インフレノ防止ニ努メツツアリ。

販売係関係

年度更新後現在迄ニ於ケル生産物ハ主トシテ木炭、牛乳ヲ占ムルモ本年度ノ農産物ハ所謂豊作型ノ天候ニ恵マレ、相当ノ生産ヲ見ルモノト予想セラレ、当初ノ計画ヲ完全ニ活用、目的ノ達成ニ全力ヲ傾注シツツアリ。

資材係関係

肥料、農機具、農薬等生産資材並ニ生活必需品ノ出廻リ極度ニ払底ヲ告ゲ有ルヲ以テ、之ガ獲得ニ資材部ヲ強化、全役員一致協力之ガ努力ヲ為シ、現在相当ノ成績ヲ収メタリ。

倉庫及利用事業関係

農産物一元化ニ伴ヒ出廻リ期ニ備ヘ万全ヲ期スルト共ニ、他面倉庫部ノ閑期ヲ精米、精粉ノ事業ニ従事利用部ノ活動ヲ為シ会員ノ要請ニ応ヘツツアリ。

とあり、当時の会員一千九十三名、出資額十九万五千三百円（中払込高十六万六千四百五十四円）で借入金は八千百七十二円、預金では百万九千二百四十二円余、国債等の有価証券額一万一千三百九十五円、外に基金積立等二万四千七百九十六円となつていた。また会員の貯蓄高二百九十一万三千五百九十一円、貸付金は六十八万八百五十六円であつた。なお事業取扱高においては購買では、生産資材、生活用品合計六十六万四千八百六十八円、販売では、五十六万二千百十六円、利用料額は五百七十四円が報告されて一応健全な経営の歩みが示された。

ついで二十二年四月理事改選によつては、深田安一、畑島竹次郎、水野辰次郎、山口政一、畑垣秀吉、高田武、金谷清一、大居順三郎、岡村仁三郎、藤沢幸貞の十名が当選、五月八日の理事会において会長畑島竹次郎、専務理事に

は深田安一が選任された。

なお五月二十三日には監事佐々木孝之助、森田正吉両名の辞任に伴う総代会における補欠選挙の結果、熊沢定太郎、鈴木留吉が選ばれた。

こうして新しい役員の構成がおこなわれることによつて民主的に且合理的な運営が望まれ、そしてこれに対する運営が劃されたが、期待される進展は中々容易でなかつた。一方では、終戦によつて戦争中の農業団体法の一部が改正されることになり、しだいにその組織機構が平和態勢に切り替えられたが、昭和二十二年占領軍の命令による農業協同組合法が制定されたので、必然的にこれまでの農業会は解散する運命となつた。同年十二月には、本村にも農業協同組合創立の機運が盛りあがり、翌二十三年一月には、本農業会も解散を決議し、農業協同組合は設立することとし、農業協同組合に分割する財産帰属の日を以て姿を消すことになつた。

また、この農業会の下に末端連絡機構としてつくられた各部落の農事実行組合も、法的に解散されることとなつて、村内二十六の組合は同月付解散することとした。

これに伴う特別決算では本会の資産負債額は、二千四百十一万二千百四十七円余で、剰余金も七万八千九百八十一円余を含んだものであつたが、農業協同組合に帰属するこれら財産額は二千三百九十五万七千八百五十八円余、当時農業会々員一千九十三名、うち農業協同組合に引継がれる会員八百三十五名、この組合員が農業会でもつていた持分額四十万五千二十七円余であつた。

農業会解散時では職員は技術職員九名、事務職員二十九名、計三十八名であつて、これら職員も同時に農業協同組合に引継がれることとなつたのである。

○厚真村農業協同組合

戦時中に結成された農業会は、その成立目的が戦争遂行上から国家の強権によつて、農民の意志を無視して組織さ

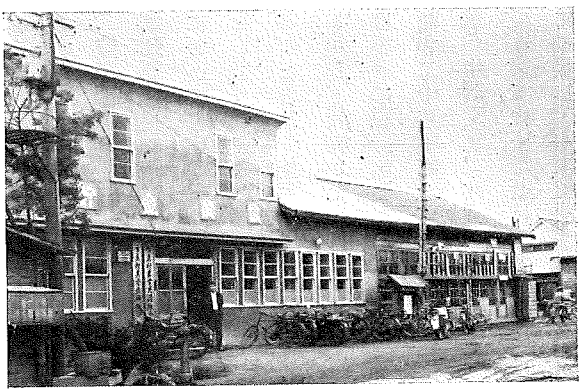

厚真農業協同組合

れたものであつた。従つて敗戦による混乱によつて農業会を脱退する傾向が現われてきた。そればかりでなく、アメリカ軍による〝民主主義的〟という組織の要求によつて、農民の意志に基く農業協同組合の組織をつくる運びとなつて、本村でも昭和二十二年十二月当時農業経営者一千百五十戸のうち本組織の正組合員有資格者、つまり一町歩以上の耕作者は約一千戸その人口三千人をかぞえる状態であつたので、同月十五日各部落の農家代表等が集まり協同組合設立を協議、直ちに発起人会を構成、鈴木留吉を発起人代表として、翌二十三年一月十五日設立準備会、同三十日に創立総会を開き厚真村を一円とする「厚真村農業協同組合」の設立を見たのである。創立総会のときの同意者は一千四百六十二人に上り、農業経営者であつて加入しないものは一人もなく、北島直次郎外三十二名の発起人の名をもつて二月二十三日付に設立認可を申請し、三月五日同認可を受けたものである。出資一口の金額五百円、一千八百口を予定、出資金総額九十万円のうち第一回払込を三十六万円とした。事業には、農業技術の改善普及、共同利用施設、土地改良等の生産事業、生活に必要な資金の貸付、貯金の受入等の金融事業、物資の供給、農業収穫物の販売斡旋等の流通事業、精米製粉、農機具車輛修理の農村工業施設事業、その他文化的事業と農業倉庫事業を計画、収支予算額四百五十五万円余を以て、ここに新しい第一歩を踏み出すこととなつた。

設立当時の役員には理事に樫村正已、黒川哲男、畑島竹次郎、水野辰次郎、深田安一、高橋亀久太郎、石井善蔵、岡村仁三郎、栗山宇一郎、村井喜市、鈴木留吉、金本吉蔵、畑垣秀吉、山岡松次郎、菅原竹三郎等の十五名、監事は

亀井政太郎、青木市太郎、蛇池久一郎の三名が選任された。

農業会解散では整理期限後の八月十五日から本格的業務を開始し、組合長は元農業会長畑島竹次郎がその職を執り、越えて二十四年一月第一回臨時総会、ついで二月十四日には役員の改選が行われ、選挙の結果は理事に鈴木留吉、加賀谷与市、宮崎正、栗山宇一郎、畑島竹次郎、深田安一、水野辰次郎、樫村正已、岡村仁三郎、金本吉蔵、畑垣秀吉、青木市太郎、大岩信一郎、村井喜市、宮腰正吉、新田庄之助、高橋亀久太郎、熊沢定太郎、石山梅次郎、山家政信、綱木米吉、山岡松次郎、斎藤弁吉、滝本長作、富永正一等二十五名、監事に藤沢長俊、亀井政太郎、丹羽武雄、岡部正一、加藤正蔵の五名が選ばれ組合長には鈴木留吉が選任された。続いて二月二十七日開かれた役員会において専務理事に深田安一、代表監事に岡部正一が推された。

そして、農業会時代のそくばくから解放され、新しい相互協同体の育成に当ることとなつた。

しかし、新発足をしてはみたものの組合の経営には苦難が多く、特に信用事業はひどかつたので、この苦難の道からは容易に脱却することが出来なかつた。しかしそれにもめげず、農民の力による組合は着々と進み、創立第三年度の昭和二十五年度の事業をみると、この年は偶々豊作を迎えた年柄であつたので、信用、購買、販売、生産、加工製造、生活文化、共済、教育情報、農業倉庫といつたように農民のあらゆる協力福利施設の増強がはかられた。特に生産事業では土地改良、開墾、電化、農機具利用、病害虫防除、気象観測、家畜診療、種畜というように多角的な事業に拡張し、加工製造事業でも政府米委託加工、精米麦、製粉、農機具、装蹄とこれまた戦時戦前と比較にならない

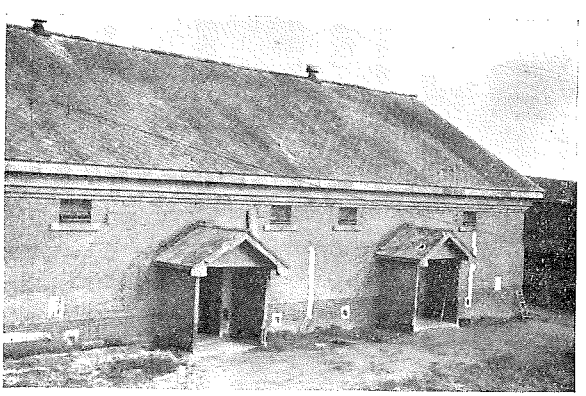

厚真村農業協同組合倉庫

ほどの発展振りを示した。事業の概況では組合員が一千百八十人、出資金は一口五百円で総額三百九十八万七百五十円となつている。

信用事業では、貯金二千八百六十八万七千円、貸出二千五百八十九万五千円

販売事業では、年間販売総額二千四百八十七万四千円、主な販売品は米四千四百九十四俵外雑穀、馬鈴薯その他購買事業では、その売却高三千八百八十五万八千円

利用事業は、精米、蹄鉄、車輛、鍛冶等年間利用料額三百四十七万六千円

となつており、この外系統機関及び関係団体等に対する外部出資百三十六万四千円、預金六百十二万五千円、諸積立金二万九千円で、借入金では年度末現在二千百七十九万円であつた。この年の決算では剰余金も四十五万五千余円を出すようになつた。

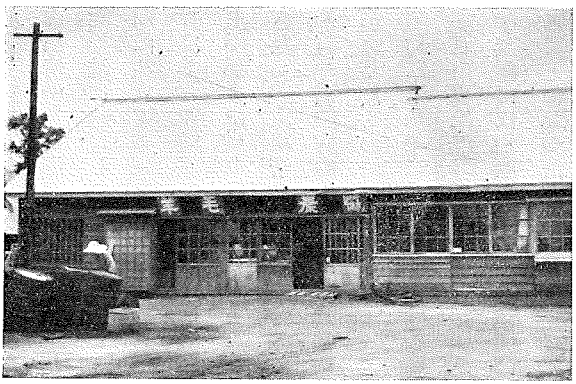

厚真村農業協同組合厚真上支所

昭和二十六年役員の任期満了に伴う改選が二月四日行われ、結果は理事に鈴木留吉、岡部卯三郎、山岡松次郎、岩淵覚治、高橋長次郎、森本勘一、石崎栄吉、徳永保真、石山梅次郎、宮崎正、清水健蔵、畑島竹次郎、富永正一、斎藤弁吉、保田菊馬の十五名（定款変更により減員となる）監事には水野辰次郎、亀井政太郎、加藤正蔵、吉本寛伍、松崎小森の五名、組合長も組合員全員選挙の結果鈴木留吉が選任され、引続き組合長の職を執ることになつた。専務理事には富永正一が当つた。

当時は長い間の各般に亘る統制経済から自由経済への変り目に直面してしだいに金融の逼迫をつげ、農村経済も段々と悪化の様相をあらわし、協

同組合も創立なお日浅く組織のぜい弱性と不健全経営の弊は否めない状態にあつた。本組合もこの農村におかれている客観情勢を率直且つ真剣に把握してこの転換期を打開克服の方策を必要としたので「事業運営の面には適正且つ積極的推進に適合した人事の刷新と事務の簡素化、冗費の節約と事務能率の増進、特に経営の合理化を図るため、各部門別に独立採算制を基本として科学的に経営の分析を行い、そして農民の経済的負担を軽減、経営の公開と民主的な運営により積極経営の健全化に努むる」としてこの方針にのつとり組合長鈴木留吉は努力を傾注したが、間もなく一身上の都合により辞任することとなつて同年三月理事岡部卯三郎にその職を引継いだ。岡部組合長は愈々濃厚の度がかさなる農家経済に対処、組合の健全運営を図ると共に、一面農民の要望に応え努力を惜まなかつたが、二十七年は未曾有の稲熱病発生の年であり水稲に大きな被害を受け、農民の打撃はただちに組合の運営にひびき組合経済はなかなか容易なものでなかつた。

昭和二十八年二月四日の総会の改選では理事に岡部卯三郎、加藤福治、鈴木留吉、富永正一、橋本子之吉、田中幸男、石山梅次郎、飛谷甚吉、保田菊馬、徳永保真、中村文次郎、石崎栄吉、岩淵覚治、松永周次郎、長橋徳芳の十五名、監事には加藤正蔵、亀井政太郎、大西福松、中藪利吉、松崎小森の五名が選ばれ、組合長は引続き岡部卯三郎が当ることになつた。

しかし二十八年は春先から冷害の兆候をもたらしていたので、これが災して益々運営が苦しくなり、役員の中には責任を感じて辞任するものも出てくるようになつたので、新たに役員改選の必要に迫られ、定款の変更にともなつて総会外選挙を同年九月行うこととなつた。この間には富永専務理事が組合長代理の職を執つた。

理事の選挙は十三日執行されて、その結果は大岩信一郎、藤樫正一、藤沢長俊、木戸貞一、岡部卯三郎、鈴木留吉、本田行実、工藤逸太郎、石崎栄吉、岩淵覚治、田中幸男、奥村与次郎、中藪利吉、佐々木仁蔵、富永正一の十五名が当選した。

監事選挙はついで二十日行われたがその結果は中島喜二、伊部健太、加藤正蔵、高森清作、敦賀長平の五名が当選したが、組合長には藤沢長俊が選ばれた。

そこで今度は専務理事を置かず参事制を執ることになつて、参事には高田義雄が任用され、この窮境に置かれた組合再建に努力が傾けられた。

この年は冷害凶作に見舞われ二十七年と二ケ年続いた不凶のため運営は極度に逼迫、二十八年度の決算に見る財務諸表のうち資金調達額は七千七百五十一万五千円で、その殆どが償還されておらず、残額は六千七百五十一万八千円の厖大な借金が残つている。組合員の貯金も四千百八十八万六千円であつたが収穫物の販売高に対する比率は、三六%より望めない状態であつた。組合員に対する貸付も前年の二十七年度決算では未回収四千六十八万九千円にこの年度の冷害資金一千二百二万三千円を合せ、うち返済されたものは百四十六万八千円の僅かに過ぎないので、期末残額には五千百二十四万四千円の多額になつていた。

しかし三十年五月十日開催された昭和二十九事業年度の決算報告には、台風十五号災害と冷害とによる未曾有の大凶作を迎えたにも拘らず、経営内容も漸時充実され、出資の増口、貯蓄及び共済加入の伸長、購買の伸長等、指導事業では特に農協青年部を結成し、青年層が農協の経営に関心を持つて研究するの途を開く等良好な成績を収めるようになつた。

昭和三十事業年度の実績は、すでに年度の当初から連続凶作のあとの組合経営力の充実と、生産力回復のための施策に主力を注いで、各般の事業を堅実に進めていた。幸い近年にない豊作に恵まれ、産米の出荷も永い間の統制割当から自主的な予約集荷制度に変つて、戦前戦後を通じて最高の五万俵突破という出荷をみ、購買事業売上九千万円、貯蓄推進成績一億一千万円、長期共済一億万円突破を主軸として組合員の絶対的協力を得ることとなつて、かつて昭和二十八年度から漸進的に進めてきた組合事業の合目的性、合理性、適法性、信憑性の確立については特に瑕瑾を除

去することに努めることとなつて、現在は胆振管内はもとより全道にも指折の中に加えられる優良組合といわれるようになつた。

すでに同年度決算も確認することができたのでここにその概要を述べることとする。

組合員数　一、一二六名
出資金総額　一六、〇一五千円（内未払込額　八二五千円）
一口金額　五、〇〇〇円　三、二〇三口
固定資産　八、五七九千円
外部出資　九、五一八千円

事業の概況（年度末）

信用事業　貯金　一一〇、五九四千円
貸出　七二、八八三千円
借入　九一、四六三千円
預金　九九、一一七千円

販売事業　年間販売総額　一四、〇三六千円
主なる販売品及び金額、大豆百十一万九千円、小豆八百四十七万千円、菜豆六十八万四千円、玉蜀黍四千円、菜種三千円、その他三百七十二万六千円

購買事業　年間売却総額　九二、五五五千円
生産用　八〇、三一七千円
生活用　一二、二三八千円
系統利用高　六一、五一五千円

利用事業　当期利用料額　四、七四〇千円
精米、蹄鉄、車輛、鍛冶等

農業倉庫　九棟　延五六八坪

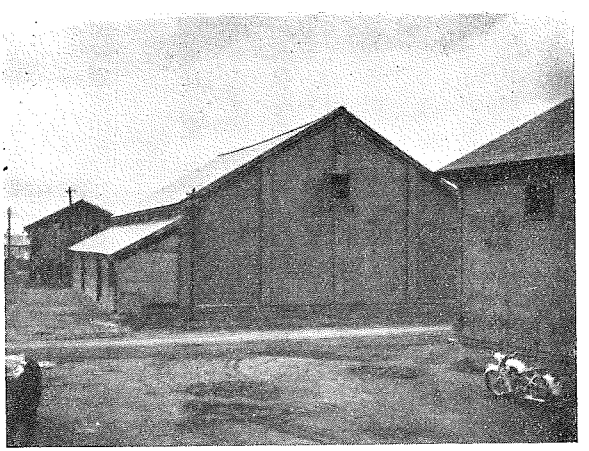

厚真村農業協同組合上厚真農業倉庫

保管料額等　二、四七四千円
共済事業　長期共済保有高　一〇五、八六〇千円

そしてこれら業務遂行のため内部機構としては、組合長（常勤理事を兼ねる）の外参事一名、職員四十一名（技術職員十二名、事務職員二十九名）の大世帯である。

○厚真村農業協同組合青年部

農協青年部は、昭和三十年一月九日農家の青年層三十有余名によつて結成され、初代部長には土田与志雄が選ばれた。

農業協同組合の動きの中に個々の営農計画を折込むことこそ、この窮状打開の道として、農協を良く識るということ、そして自らの研修を図るため、「農協研究会」「農業経営各般の講座開設」「機関誌、家の光、地上、の普及」「家庭薬の常備普及、配置」等を事業として活潑な活動をおこなつているが、今後の活やくに期待される面は誠に大きい。

厚真村農業協同組合諸建物調

所在	種別	構造	坪数	取得年月日
字チケッペ一一番地ノ二	事務所	基礎コンクリート木造二階建亜鉛葺板囲	七三坪	昭和四年取得
同	事務所	基礎コンクリート木造二階建亜鉛葺、モルタール壁囲	一〇五	昭和二十八年三月改築増
同	購買店舗	木造平家建亜鉛葺板囲	四三五	大正九年取得 昭和二十四年改造
字チケッペ八番地ノ内	購買肥料倉庫	木造平家建板囲	三六	昭和十五年取得 昭和十八年土台取替
字チケッペ八番地ノ二	精米所建物	基礎コンクリート木造平家建亜鉛葺、トタン囲	四四	大正九年九月

字チケッペ八番地ノ二	農業倉庫	基礎コンクリート木造平家建亜鉛葺、トタン囲	収容力三、〇六〇俵 四〇	昭和三年十月		
字チケッペ八番地ノ六	同	基礎コンクリート煉瓦造平家建鉄筋コンクリート、浅野スレート二重屋根	収容力二、三五〇俵 二一〇	昭和八年十一月		
字シブン一、一一四番地ノ一三、一四	同	基礎コンクリート木造平家建亜鉛葺、外内天井亜鉛張	収容力五、四〇〇俵 五五	昭和十一年十一月		
字入鹿別四番地ノ一六	同	床コンクリート木造平家建亜鉛葺、亜鉛囲	収容力三、三〇〇俵 三〇	昭和十二年十一月		
字シブン一、一一四番地ノ二〇、二一	同	煉瓦造、梁棟附属木骨本建九六坪、下屋十八坪木造亜鉛葺、下屋亜鉛板囲	収容力一〇、三〇〇俵 一四	昭和十三年十二月取得 昭和二十七年九月復旧新設工事		
字幌内	同	基礎コンクリート、床コンクリート木造平家建柾葺	収容力一、九〇〇俵 二四	昭和二十六年三月		
字トニカ	同	同	収容力三、一〇〇俵 四〇	昭和二十六年十一月		
字軽舞	同	基礎コンクリート、床コンクリート木造平家建亜鉛トタン葺、亜鉛トタン囲	収容力四、八〇〇俵 六〇	昭和二十八年三月		
字チケッペ一一番地	自動車々庫兼住宅	木造平家建、柾葺板囲	二六	昭和二十四年三月		
同	車鍛冶工場及び	木造平家建柾葺、⅓トタン葺、板囲	三八	同		
字チケッペ一一番地ノ二	縄打工場兼綿買倉庫兼住宅	基礎コンクリート木造平家建トタン葺、板囲	四五	昭和十八年六月		
字シブン一、一一四番地ノ一五	事務所（支所）	基礎コンクリート木造平家建柾葺、板囲	五六	昭和十八年		
同	精米所建物（支所）	木造平家建、柾葺、板囲（内三八坪はトタン葺、トタン囲）	五六	昭和十三年六月		
計					九七五五	

○厚真村農業共済組合

本村における農業共済事業は、昭和十六年四月胆振農業保険組合が創立された際当時の厚真村農会が任意に加入して保険事業を代行したのに始まつた。ついで十八年三月には日支事変末期の食糧自給態勢の確立強化のために、保険料国庫負担の増額を図る一方、加入を強制的に実施し、当時改組された農業会に農業保険事務が移管され、社会保険としての形態を整えて来たが、幾多の欠陥を認めるままに大平洋戦争の終結という世紀の大転換期に直面して、この制度にも歴史的な飛躍と根本的な改革がもたらされた。

農業災害補償の措置は二十二年十二月新たに〝農業災害補償法〟の公布施行となつて「農業共済組合」が設立されることとなり、二十三年一月この同意者一千百三十一名を得て創立をみることとなつた。

一方には農業協同組合の設立と併せ、役員は共済組合の役員も兼ねることになつており、事務所も協同組合の事務所にこれを設けて、同年八月厚真村農業会から権利義務を引継ぎ本事業の第一歩を踏みだしたのである。

設立当初は保険事業に対する一般観念が低く、同年度に過去の農業会が解体され、農業協同組合が設立された過渡期であつたから、組合員には全く協同組合傘下団体のようにされたので、当初の農協職員の兼任を専任職員制に整備し、制度趣旨の普及徹底に努めたため、しだいにその関心が高まり、年を追つて事業量も拡大し、非常な好成績を収めるようになつた。

特に農作物共済事業では防災活動を積極的におこない、家畜共済事業でも昭和三十年十一月から死廃病傷を対象として診療施設と獣医師の指定、嘱託契約を結び組合員家畜の綜合的保全に努め、防災機関としての役割を果しているので、現在の社会情勢下自由経済から来る農業恐慌に備え、災害を救う唯一の途であると組合員は一層の関心を深めて来た。

本組合発足以来今日まで事業の運営には幾多変遷はあつたが、役員も農業協同組合の役員と同一（一部変つている）

であるので、経過の詳細を省略し事業の運営内容も昭和三十年度実績の概況を述べることとする。

事業の概況

(イ) 農作物

水稲

1 引受の状況

本年度の引受面積は一万七千六百十一町三反で前年度引受面積一万七千五百七十町九反に比し四十町四反の引受増嵩を示した増反の事由は任意引受分の平年比の増による。

2 共済事故

本年度の稲作に対しては、前年度未曾有の超異常災害に次ぎ冷害再来の気象予想が報ぜられ、現に育苗期から移植期にかけ変調な天候推移を辿り、耕作農民の不安は大きかつたが、以後収穫期に至る間稲作栽培上好適気象条件に恵まれ浮塵子、稲熱病、菌核病等の災害も僅少とは認められなかつたが前年に逆比例する大豊作を記録し本事業に於ても支払共済金四十七万六千九百十円金額被害率〇・四五%と言う事業開始以来の実績を見るに至つた。

麦類

1 引受の状況

本年度の引受面積は三千百八十四町九反で前年度引受面積三千四百四十三町一反に対比し、二百五十八町二反の引受減少を示した。その事由は家畜飼育自給量を限度として他の作物に転換等を主としている。

2 共済事故

麦作も水稲同様の気象条件下に生育を続け、平年作程度の収穫を収めたが一部に認められた山間丘陵地の旱害、土壌雨害、湿潤害等の災害を対象に支払共済金十八万四千九百五十九円金額被害率三・二三%となつた。

(ロ) 家畜

1 引受の状況

本年度は農業災害補償法の一部改正に伴い死廃、病傷の一元化共済の実施により一連した事故の補償が拡充強化されたので部落評価委員を通じ、組合員にその主旨の普及に努めた結果、乳牛七十頭、育成乳牛三十八頭、輓馬九頭、その他馬一千三十八頭、計一千百五十五頭の引受実績を示し昨年度の死廃共済引受頭数一千百七十頭に比し十五頭の減とはなつたが、定着性の成

績を記録した。

2　共済事故

本年度の共済事故は四十三頭で昨年度の共済事故四十一頭に比し、二頭の増となつたが病類別に区分すると、伝染病五、全身病一、消化器病十三、循環器病一、泌尿生殖器病二、運動器病三、外傷不慮十五、その他三である。

3　損害防止

事故未然防止対策として春秋二度の内寄生虫駆除並びに健康検査及び骨軟症予防薬の原価斡旋を実施した。

年度末現在組合員数一千八十三名となつており、これら実施に当る職員の配置は五名である。

つぎに各年次別農作物並びに家畜の事業量を示すとつぎの通りとなつている。

農作物各年次別

年度	水稲					麦類				
	引受戸数	引受面積	共済掛金額	被害戸数	被害面積	共済金額	引受戸数	引受面積	共済掛金額	被害戸数	被害面積	共済金額
昭和二十三年	八五五戸	一七〇九八・七反	七六六四〇三円	七〇三戸	四六二五・五反	一〇七七六九六円	六九八戸	二九八・〇反	三〇七三〇円	九七戸	二三・〇反	一七二三円
昭和二十四年	九七三	一七五八・九	二〇八九三	六一〇	二五一・七	二六五〇一〇	五六六	三〇一九・三	七一三五	四八一	一四二・九	五九〇五四
昭和二十五年	一〇三	一九八・五	二〇五二四	六六七	九七・二	一〇五二五四〇	八二一	三五一・五	一〇一四八	一三六	一三六・八	一九六四三
昭和二十六年	一〇一四	一七七〇七・七	三一六八九六	六三三	二四二五・五	二三一七二七八	八六八	三八七・九	二〇三三一二	八四九	八四九・三	二〇一三八
昭和二十七年	九九九	一七四一三・五	三六五七一二	七五三	四九三五・二	七四九三〇五	七九三	三四四・〇	二六一七二	七五五	七八・八	三一三四〇
昭和二十八年	一〇〇〇	一七四〇三・六	三四三五六〇	一〇五八・三	三〇四四一九八	八二四	三八八・五	二四五八九八	四三六	六七・〇	三三五九〇
昭和二十九年	一〇一七	一七五七〇・九	三八八三四三	一〇一七	四二三二・六	四〇九四七八〇	七七四	三四四三・二	二八二八九一	二四六	六一三・二	二四〇六〇六
昭和三十年	一〇一三	一七六一・二	三九七四二三	二四五	二六六・二	四五六九一〇	七〇四	三一八四・九	一六九一七六	一三九	四〇四・九	一八四九五九

家畜共済概要各年次別（牛馬含む）

年度	引受総頭数	引受総共済金額	徴収総共済掛金	事故発生総頭数	支払総共済金額	主なる事故の種類
昭和二十三年	一四	三五、〇〇〇	一〇、六五五	一	一	

昭和二十四年	一八	五五、〇〇〇	一七、一五五	一〇、〇〇〇	伝染病	四一（三九%）	一、四四六、六〇〇	一、一九〇、九五七
					消化器病	三一（三〇%）		
					外傷	一六（一五%）		
昭和二十五年	一四〇六	三一、八五〇、〇〇〇	五、四五、三四	一〇四	伝染病	四三（四七%）	一、五一九、八五七	一、二九、九五七
					消化器病	一七（一九%）		
					外傷	一八（二〇%）		
昭和二十六年	一、二五八	三八、四五五、〇〇〇	八八、六五五	八九	伝染病	二四（三一%）	一、八八八、一〇六	一、六五、八五七
					消化器病	一七（二一%）		
					外傷	一三（一六%）		
昭和二十七年	一、二六八	三〇、九〇五、〇〇〇	一、三九七、七八八	七五	伝染病	二一（三一%）	八八六、三七	一、六五、八五七
					消化器病	一二（一七%）		
					外傷	一三（一九%）		
昭和二十八年	一、二四三	三三、三五五、〇〇〇	一、三一三、九七	七五	伝染病	一二（一六%）	一、八八八、一〇六	一、六五、八五七
					消化器病	八（一一%）		
					外傷	一三（一七%）		
昭和二十九年	一、二七〇	三五、三五五、〇〇〇	一、四一七、九五五	四一	伝染病	八（一一%）	一、〇〇三、六四六	一、一九〇、九五七
					消化器病	九（一三%）		
					外傷	一二（一六%）		
昭和三十年	一、二五五	三八、八〇五、〇〇〇	一、四四二、六四三	四三	伝染病	五（七%）	一、二九、九五七	一、一九〇、九五七
					消化器病	三（四%）		
					外傷	一五（二一%）		

なお役員の変遷は次の通りである。

厚真村農業共済組合役員名簿　◎印組合長

昭和二三、二、　五　理事　山口政一、樫村正已、岡村仁三郎、黒川哲雄、深田安一、高橋亀久太郎、石井善蔵、◎畑島竹次郎、金本吉蔵、鈴木留吉、北島直次郎、村井喜一、畑垣秀吉、山岡松次郎、管原竹三郎

監事　亀井政太郎、青木市太郎、高田豊治

昭和二四、二、一五　理事◎鈴木留吉、加賀谷与市、栗山宇一郎、岡村仁三郎、樫村正已、宮崎正、金本吉蔵、水野辰次郎、畑垣秀吉、畑島竹三郎、宮腰正吉、綱木米吉、新田庄之助、深田安一、大岩信一郎、村井喜一、山岡松次郎、石山梅次郎、高橋亀久太郎、青木市太郎、熊沢定太郎、山家政信、板橋粕松、滝本長作、富永正一

監事　亀井政太郎、藤沢長俊、丹羽武雄、岡部正一、加藤正蔵

昭和二六、二、一五　理事◎鈴木留吉、◎岡部卯三郎、山岡松次郎、岩淵覚治、富永正一、宮崎正、高橋長次郎、畑島竹次郎、森本勘一、徳永保真、石崎栄吉、清水健蔵、石山梅次郎、斎藤弁吉、保田菊馬

監事　水野辰次郎、亀井政太郎、加藤正蔵、松崎小森、吉本寛悟

昭和二八、二、一一　理事◎岡部卯三郎、鈴木留吉、加藤福治、橋本子之吉、田中幸男、飛谷甚吉、石崎栄吉、岩淵覚治、保田菊馬、徳永保真、富永正一、松永周次郎、中村文次郎、工藤逸太郎、石山梅次郎

監事　加藤正蔵、亀井政太郎、中藪利吉、大西福松、松崎小森

昭和二八、八、　五（辞任）理事　岡部卯三郎、中村文次郎、加藤福治、鈴木留吉、工藤逸太郎

昭和二八、八、一〇（辞任）監事　加藤正蔵、亀井政太郎、中藪利吉、大西福松、松崎小森

昭和二八、九、一八　理事　大岩信一郎、◎藤沢長俊、木戸貞一、藤樫正一、岡部卯三郎、鈴木留吉、本田行実、石崎栄吉、工藤逸太郎、岩淵覚治、田中幸男、佐々木仁蔵、中藪利吉、奥村与次郎、富永正一

昭和二八、九、二五　監事　中島喜二、伊部健太、加藤正蔵、高森清作、敦賀長平

○厚真村開拓農業協同組合

本村の入植開拓者は戦後の昭和二十一年十月に道内外からの転業者（軍需工場の閉鎖その他工場の経営縮小）及び戦災者外地引揚者（満洲、樺太）が一団となつて厚真市街西北約三粁にある仁達幌部落の東に面した高台に入植したのが始まりである。

この団地は村有及び民有林地であつたが緊急開拓地として提供された。

続いて昭和二十二年四月には佐賀県からの一団が仁達幌部落の西方に面した高台に入植した。また二十三年には本村南部に位置する上周文部落に夫々入植者があり一団地となつた。この団地は入鹿別、保田菊馬の所有地が大半であつたが、開拓者の緊急入植性を認識され好意ある提供を受けたものである。

この外に開拓小団地としては、頗美宇部落内に二戸、宇久留部落内に二戸、知決辺部落内に二戸の小団地を含めて

開拓団地は五団地となつている。

入地当初の開拓者は目睫に迫る冬に備えて住居の建設、燃料の確保及び食糧の調達に忙殺されながら、慌しさの裡に冬を越し春を迎えたのであるが、始めての土地であり親しく頼む人もなく精神的に打ち挫かれ、又物質的に乏しい状態で、当初の辛苦は非常なものであつた。

しかし、春と共に新墾地に最初の鍬を振りおろし、香しい土の香に接した時の喜びは、また格別のものが感じられたと思われる。

仁達幌開拓地区は樽前系の火山性土で表面は僅かに二、三寸の黒褐色の表土があり、その下は火山灰及び火山礫土が重なり合つた土層の状態で、地味まことに瘠薄で、それに傾斜地が殆どで、風雨による蝕害が大きい。

上周文開拓地区は作土が浅く樽前系火山灰が厚く礫に頗る富んでいる。又湿地帯は地下水位が高く腐植を含んだ砂土で褐色を呈していて、全体的に酸土性である。

この様な立地悪条件下に在つて開墾に努力、耕地を拡大して畑単作経営方針で進んだのであるが、前記のような土壌に対しては充分の肥料も施用出来ず、又開拓者の殆どが農業に無経験のため低位生産を続けている実情であり、その後土地の肥培を根本的に考え、地力の増進と経営の安定向上を図るために、乳牛その他家畜を導入し酪農経営に移行している現状である。

家畜導入数

区別＼地区別	仁達幌	上周文	その他地区	総頭羽数
乳牛	四頭	二頭	一頭	七頭
耕馬	二頭	一頭	一頭	四頭
緬羊	三頭	二頭	三頭	八頭

区別＼地区別	仁達幌	上周文	その他地区	総頭羽数
豚	四頭	六頭	五頭	十五頭
鶏	三羽	二羽	三羽	八羽
山羊	二頭	二頭	二頭	六頭
緬羊	一頭	一頭	四頭	六頭

乳牛の導入に伴いサイロの建設が、仁達幌地区に七基、上周文地区に四基、計十一基が夫々建設された。
開拓者の当初事務連絡は道庁代行機関として嘱託員が配置され、事務所を役場内に置き開拓者の便宜を計られた。
当時開拓者小柳福一が代表となり、この間の協力に努めた。
道庁代行機関の配置も予算の関係で昭和二十三年三月を以て廃止されることになつた。
このために今後の開拓事業運営上に組織が重要とされ、敦賀長平等が率先し開拓者による組合設立を奨めたところ全員が組合設立に賛同し、昭和二十三年四月組合設立総会をおこない、同年六月設立認可となつて厚真村開拓農業協同組合が誕生した。

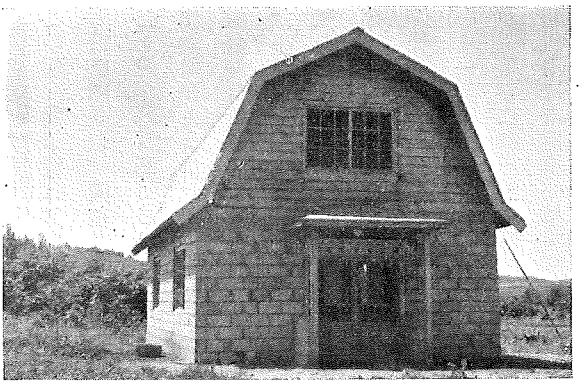

仁達幌製酪工場全景

当初の組合員は仁達幌地区に入植した者で設立し、組合員数二十九名、出資金総額は七万五千円、出資一口の金額五百円で百五十口の取得であつた。
組合設立総会と同時に役員選挙を行い、理事には小柳福一、小川憲治、敦賀長平、石山梅次郎、小林万次郎が選出され、監事には渡辺信治、村井安次を選出し組合長理事には小柳福一が選任された。
設立当初の事務所は厚真村農業協同組合内に置いた。
村においては開拓事業運営強化のため開拓係を制定し、また道庁では開拓営農指導員駐在の設置が見られた。
二十四年四月に役員改選があり、組合長理事に渡辺信治が選出された。
この間共同作業場の設置及び動力電気の導入をおこない又開墾事業の促進のためトラクターによる開墾増強を計つた。

二十六年四月役員改選があり、組合長理事に石山梅次郎が選任された。

この間、開拓建設工事並びに開拓事業に伴う融資の確保と共に、立地条件より見る畑単作経営を酪農経営に移行する方針を樹立し、家畜の導入による地力増進を計画した。

二十三年八月認可された上周文開拓農業協同組合が、一村一組合の方針にしたがつて、二十九年五月厚真村開拓農業協同組合と合併した。当時の上周文開拓農業協同組合長は三上直一であつた。

組合の合併により役員の改選を行つた結果、理事に石山梅次郎、関孝允、三上直一、長谷川浩、山田泰治が、監事には小柳福一、小崎富夫が選任され、組合長には石山梅次郎が選出された。

三十年四月組合の合併後第一回総会、役員改選があり、理事に敦賀長平、関孝允、小関一郎、伴栄が、監事には小柳福一、山田梅太郎が選出された。

開拓事業の進展から見て、事務職員一名を置き事務所を役場内に設置した。

三十一年五月第二回の総会で役員改選がおこなわれ、理事敦賀長平、工藤昇一、小関一郎、山田梅太郎、目黒喜巳男が、監事には三浦清志、佐久間勇が選出され、組合長に敦賀長平が選任され現在にいたつている。

開拓地は市街中心地から、遠くは七粁以上の僻地であつて、どれも交通機関にも恵まれず、非文化的環境にありながら営農に努力していて、今後の経営安定の基礎確立になお努力が必要とする現状で、いまのような原始的開拓事業ではその目的達成には相当な日時を要するものであり、経営に不安をおよぼすので当時の組合長石山梅次郎は電気導入による生活改善と営農増強を組合員に強く奨めたところ、一同はこれに賛同したので各関係機関に要望した結果、遂に二十九年十一月電気導入施設の完成が見られた。

設置総金額　四、二〇二、五四〇円
内　自己資金　一、二九四、五四〇円
　　国及道費補助　九〇八、〇〇〇円

農林漁業資金　一、八〇〇、〇〇〇円
村費助成　二〇〇、〇〇〇円

受益戸数
開拓者　二二戸
既存農家　二八戸
学校　一校
製酪工場　一戸

この運営の万全をはかるため電気利用組合を設立し、初代利用組合長に石山梅次郎がこれに当り、改選により現在敦賀長平が利用組合長となつている。

上周文開拓地区の電気導入についても、仁達幌地区と同様電気導入促進会の設立を見て、組合長敬賀長平、期成会長工藤秀勝の強力な意欲に組合員も一致して協力し、自己負担の捻出及び融資の確保に努力した結果、ついに三十年十二月電気導入設置の完成を見て電化の恩恵に浴している。

設置総金額　二、七九七、二六二円
内　自己資金　四二三、二六二円
国及道費補助　七三四、〇〇〇円
農林漁業資金　一、六〇〇、〇〇〇円

受益戸数
開拓者　二〇戸
既存農家　六戸
公民館　一館

この運営に当つては仁達幌地区利用組合と同様に利用組合を設立して運営の万全を期している。

開拓地区は小団地を含めて五地区があり、この戸数五十三戸が開拓地で生活をおこなつているが、特に保健衛生指

導及び疾病の予防早期発見と生活改善には保健婦の配置が重要とされるので，開拓保健婦の設置方を各関係官庁に要望し，二十四年四月に道費補助を以て開拓保健婦の設置が実現され現在にいたつている。

一、開拓者の土地配分利用状況

地区名	入植戸数	配当面積 可耕地	配当面積 附帯地	配当面積 計	一戸当平均配当面積	摘要 開墾面積
仁達幌	二九戸	一九三・〇七三町	八三・〇三五町	二八一・一一八町	九・六〇〇町	一三・七町
知決辺	三三	一五五・一〇〇	一四三・一〇〇	二九八・二〇〇	九・九四〇〇	一四・〇
上周文	三三	一九二・四九〇〇	五七・三八〇一	二四九・八七〇一	一一・八九〇〇	一二四・二
頗美宇	四三	一八四・九〇五	一五九・〇三五	三四四・〇〇〇	八・六〇〇〇	八九・〇
宇久留	三	三一・三五二五	六六・一一九	九七・五四〇	九・七一〇〇	八一・〇
計	六〇	四三八・一一三	一八二・三八一〇	六四一・三八三	一〇・四〇〇〇	二七八・八

二、道内外別の入植者数状況

区分		昭和二十一年	十二年	十三年	十四年	十五年	十六年	十七年	十八年	十九年	三十年	計
幌達仁	地元	八	三	二	一							一三
	道内	五	一	一								七
	道外（佐賀県）	一	七									七
	外地引揚（満洲）	一										一
	同（樺太）	一		一								二
	計	一五	二	三								二九
文	地元		四		一					三		八
	道内		六							一		七

三、開拓建設工事

年度別	工事名	事業量	事業費	備考
昭和二十七年度	新設農道工事	延長五・〇粁	二七、七〇〇円	仁達幌地区

宇美頗						辺決知						宇久留						上周					
地元内	道	外地引揚(樺太)	外地引揚(満洲)	同	計	地元内	道	外地引揚(樺太)	外地引揚(満洲)	同	計	地元内	道	外地引揚(樺太)	外地引揚(満洲)	同	計	地元内	道	外地引揚(樺太)	外地引揚(満洲)	同	計
					三																		
					二															一	二		三
									三		三										三		四
					二				三		三				一	二	三				四		
					二				三		三				一	二	三				四		三

昭和二十七年度	明渠排水工事	延長	一、六〇〇	一、五三、〇〇〇	仁達幌地区	
同	新設農道工事	延長	三、六六〇	三、〇六六、〇〇〇	上周文地区	
同	第一明渠排水工事	延長	三、三〇〇	三、〇七、〇〇〇	同	
同	第二明渠排水工事	延長	八六七	四七、九三五、〇〇〇	同	
計				五、九三五、〇〇〇		
昭和二十八年度	新設農道工事	延長	四、二九〇 町歩	四、六六、〇〇〇	仁達幌地区	
同	客土事業		一〇 町歩	八五、〇〇〇	同	
同	明渠排水工事	延長	一、三五〇 米	一、四九六、〇〇〇	上周文地区	
同	新設農道工事	延長	三五〇	二六、〇〇〇	仁達幌地区附帯工事	
同		橋渠延長	一八三〇	一六、〇〇〇	上周文地区附帯工事	
同		延長	一、三三〇	八九七、〇〇〇	宇久留地区小団地補助工事	
計				八、三四〇、〇〇〇		
昭和二十九年度	明渠排水工事	延長	九六 町歩 二三	一、五四三、〇〇〇	上周文地区	
同			二三	六五〇、〇〇〇	同	
計				二、一九三、〇〇〇		
総計				一六、三九二、〇〇〇		

開拓地の耕土培養事業を、上周文地区が要請していたが三十一年度の事業として実施されることになつた。

耕土改良面積　二十七町

この事業には国費六割、道費一割、計七割の補助である。

○厚真村農業改良相談所

昭和二十三年七月農業改良助長法の施行に伴い、農業改良普及員制度が布かれることになつて、当時厚真村農業会職員であつた山野清技手が普及員としての推薦を受け、二十四年五月一日着任した。事務所を村役場内に置いてその

年の業務目標を

1　社会的知識の向上
2　農村文化の推進
3　農業技術の改良普及
4　青少年層に対する育成

と定め、新しい普及事業に乗り出した。

越えて二十四年十一月、本村の開拓地営農指導員として駐在していた、渡会忠美技師が初代所長として着任することとなり、ついで生活改良普及員として八島ハナが就任し、態勢も整つたので業務も活潑化した。

その後二十六年の増員によつて、馬場七郎、青木松彌（所長として就任）が着任し、一層普及活動が機動的に推進され、戦後立ち遅れの本村農業技術に隔世の感を与えた。

まもなく所長青木松彌が胆振支庁に転勤を命ぜられることになつて、再び渡会忠美が所長となつたが、二十七年には稲熱病の大発生に遭遇、続いて二十八、二十九年の冷害凶作の渦中にあつて、改良普及員に期待する面が多かつたので、これらに対する努力はなかなか容易でなかつた。この間異動によつて馬場七郎、八島ハナが転任、新たに三戸部和孝、小谷カノが着任した。

三十年九月相談所長の異動によつて渡会所長は鵡川町相談所長に転じ、後任には河島敏夫技師が着任し現在にいたつている。

戦後農業改変によつて生れた普及員制度にも、過渡期的混乱は避けられなかつたので、幾多困難な変遷はあつたが、今日の農業技術の進展をかえりみてその貢献は大きなものがあつたといえる。

すでに終戦後十年を経過して、農業基盤はようやく強固になつて来た。従来からの他力依存の気風はあらためられ、

しだいに自立自営の意欲が高まつてきたので、益々改良普及員の活やくが期待されている。

なお二十八年九月村役場新庁舎の竣工に伴つてその一室を相談所にあて、機動力も二十九年からオートバイ三台を備え付け、普遍的に迅速な村内活動ができるよう努力がつくされている。

相談所長　普及員技師　河島　敏夫（農）
所　員　同　山野　清（同）
同　三戸部和孝（同）
同　小谷　カノ（生）

○北海道食糧事務所厚真出張所

昭和二十二年五月一日北海道食糧検査所も、北海道食糧事務所と名称を改められ、食糧庁所管となつて、検査並びに政府買入、保管、輸送、加工、売却の事務を取扱うこととなつた。

つぎに本村の歴代の検査員を記すと

○厚真出張所（旧名派出所）主任検査員（（　）内職名、就任年月）

沢田謙六（産、技、大八、四）
竹原慶太郎（産、技、大一〇、九）
田中喜一（農、技、大一一、五）
鹿島石蔵（農、技、昭五、五）
知野義成（農、技、昭七、三）
西山新（農、技、昭九、四）
国分権三郎（農、技、昭一九、四）
木沢清（農、技、昭二五、八）
桑島瀬平（農、技、昭二八、九）

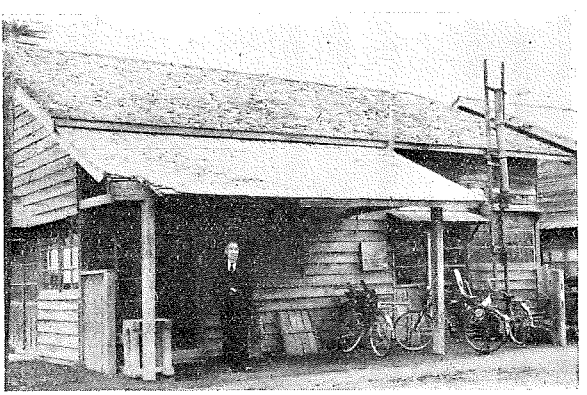

農林省北海道食糧事務所厚真出張所

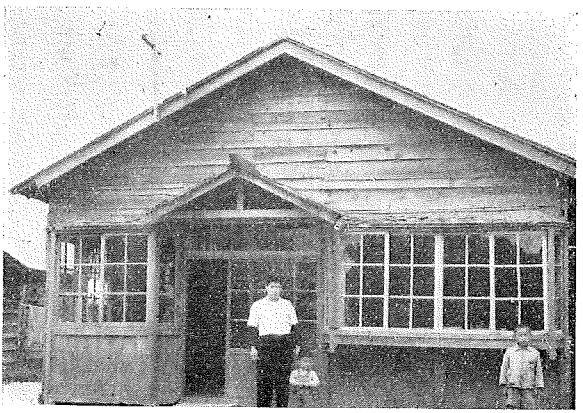

食糧事務所上厚真出張所

○上厚真（旧名周文駐在所）駐在所主任検査員（　）内就任年月）

山内由太郎（大　八、四）　吉川政芳（昭　三、三）
西塚多吉（昭　五、五）　高田豊治（昭　七、　）
近久幸夫（昭　八、七）　高橋武夫（昭一二、二）
小山内健之助（昭一四、四）　加藤正司（昭一七、四）
西　正茂（昭一九、四）　高橋亀吉（昭二〇、四）
鹿野勝治（昭二一、四）　佐藤保（昭二九、五）

○主任検査員以外の在勤職員（　）内就任年月）

渋谷金盛（不　明）
吉田亀次郎（不　明）
高田豊治（大一三、一一～昭　五、　八）
国分権三郎（昭　五、　九～昭　六、　四）
酒井治吉（昭　六、　四～昭　六、　九）
須田定正（昭　七、　～昭　八、　三）
蛇谷吉光（昭　八、　六～昭　九、一〇）
鈴木壽二（昭一〇、一〇～昭　　）
中村忠敏（昭二一、　七～昭二二、　四）
大森良明（昭二四、　四～昭二七、三）
沢田　信（昭二三、六～現　在）
（以上厚真出張所に属するもの）
中村　勇（昭二三、　五～昭二六、四）　瀬戸寛雄（昭二六、八～昭三〇、六）
小玉繁太郎（昭二一、六～昭二三、四）
和田安夫（昭二二、八～昭二四、四）
小田桐利幸（昭二八、三～現　在）
菊地義雄（昭一九、四～昭二一、　四）
（以上上厚真駐在所に属するもの）

○農林省函館統計調査事務所厚真出張所

食糧増産基盤の実態把握のため、農林統計の業務はきわめて大切なものであるが、戦後このことが社会のみだれに

つれて等閑視されていた。昭和二十四年農林省設置法によつて、各地に「統計調査事務所」が設けられた。この前身は「作物報告事務所」であつて、本村にこれが設けられたのは昭和二十四年三月一日であつた。

すでにこれらの事務は一年以前の頃から札幌に「農林省北海道作物報告事務所」が設置されて、当初はこの事務所係官の道内ブロック別駐在或は出張によつて業務が進められていたもので、主として耕地面積、作物収穫の調査がおこなわれていた。

初代所長は農林技官五十嵐正夫で、係員は二名の配置を見てこれらの業務が行われ、しだいに業務態勢も整えられて、調査の精密度を期する事務措置がおこなわれ、しかも調査の範囲が拡大して、農林省所管に属するあらゆる実態、生産推移の調査が進められることになつたので、所員もさらに増員されることになつた。

昭和二十七年五月一日所長異動によつて、農林技官梅庭泰雄が着任、以来今日にいたつているが、その間の二十九年四月十六日農林省設置法改正によつて、管轄区域を苫小牧市、早来村、追分町を含み一市、一町、二村の区域に拡大され、越えて三十年五月十六日には苫小牧市が鵡川出張所管轄となることになつたが、業務並びに管轄区域の拡大に伴い、所員も所長以下六名の配置になつている。

現在の所員は

所長　農林技官　梅庭泰雄
所員　同　谷川覚
農林事務官　柳田吉夫

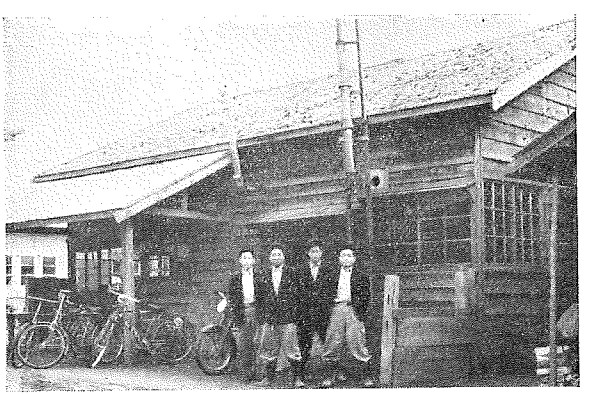

農林省函館統計調査事務所厚真出張所

農林技官　加藤幸吉
同　北上常光
常勤調査官　笹谷昌伸

かつて在勤の所員は農林技官東洋光、加賀谷毅、中山二夫、川口洋であつた。

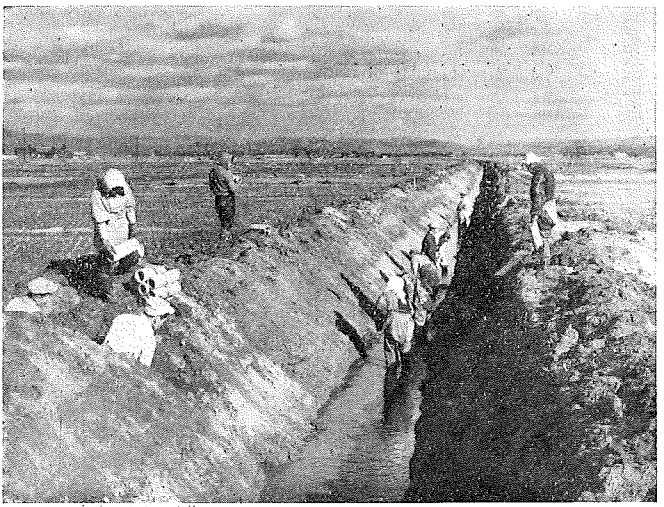

土地改良明渠排水掘さく作業

○厚真村土地改良区

昭和二十年八月大東亜戦争が終末を告げると、わが国は朝鮮、台湾を含む全国土の四分の一を失い、本国人口は海外引揚者によつて急に増加し、食糧問題は重要な国家的関心事となつてきた。

このために国内食糧自給度の急速な向上が強く要請されて、この目的達成の基礎的生産手段としては土地と水であり、土地については昭和二十二年以来第一次、第二次農地改革によつて、小作料の金納化、農地、牧野、未墾地の解放等、農地制度の根本的な改革が行われ、農地法によつて維持発展されている。

ついでこの土地との実質的な改良整備のため、昭和二十四年六月法律第百九十五号をもつて土地改良法が制定され、旧来の普通水利組合、耕地整理組合、北海道土功組合法による土功組合は、それぞれ土地改良法に基づいて〝土地改良区〟に組織変更をすることになり、厚真土功組合は、昭和二十七年四月十三

日代議員会を開き、組織変更認可申請及び厚真村土地改良区定款、維持管理計画書の議決を行なつた。

当日の出席議員十四名、組合長は村長池田宗正、理事藤沢金太郎、下道嘉次郎、大平季晴、参与として村助役山田和夫等であつた。

同年七月一日組織変更認可となり、九月五日総代選挙を行い総代は五十名選ばれた。

続いて九月二十二日第一回の総代会を開催厚真村土地改良区諸規程の制定、予算議決、役員の選出等が行われた。

理事には小納谷与一郎、石井善蔵、中田繁作、工藤逸太郎、加賀谷与市、北島直次郎、藤沢長俊、今村秀夫、藤樫正一、内山義信、監事には伊部健太、土居与七郎、さらに知事任命監事として推薦する高田義雄、村井喜市等がそれぞれ選任され、十月十四日第一回理事会において理事長互選の結果は藤沢長俊が当選、ここに新たに土地改良区の発足を見たのである。

昭和二十九年九月二十五日役員改選が行われて、理事には、遠藤金吉、石井善蔵、中田繁作、岩淵覚治、加賀谷義雄、蛇池久一郎、藤沢長俊、今村秀雄、保田喜久行、内山義信、中島喜二、石崎栄吉、監事には、高田義雄、村井喜市、土居与七郎、伊部健太が選出され、続いて十月四日の役員会において理事長には藤沢長俊が再選されて、現在にいたつているが、事務所も厚真村役場内に設け職員も技術職員三名、事務員三名の配置で活潑な運営が行われており、昭和三十年度の事業予算額は二千六百余万円に上つている。

厚南原野を縦貫する土地改良大排水

終戦後における土功組合の当時から土地改良区の現在迄、一貫して実施された事業の概要を述べるとつぎのとおりである。

事業概要

昭和十九年度潅漑溝改良工事第一区架樋工事外七個所　五一千円

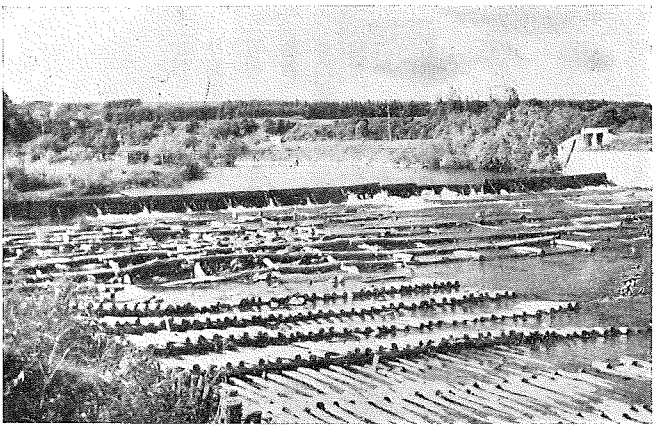

第四区潅漑用堰堤（東老軽舞地区）

昭和二十年度潅漑溝改良工事第五区暗渠工事外一個所　二千円
昭和二十年度災害復旧工事第二区堰堤取水口工事外三個所　八二千円
昭和二十一年度潅漑溝改良工事第九区揚水機改良工事外一地区　二、九〇一千円

△第九区揚水機改良工事概要

本地区は大正十五年十二月二十四日附土改第七七〇号指令をもつて、安平川およびラフナイ川両川を水源として潅漑面積四百九十七町歩を許可せられ、爾来造田潅漑を行い、一時全面積に亘り造田を見たが、地質、水量、その他の原因により逐年減反し、潅漑反別約二百町歩に縮小された。従来本潅漑溝の水源地である安平川取入口の堰止に関して、種々問題が繰返されるので、これが打開策として安平川よりの取入れを廃し、水源を厚真川本流に変更することとなり、左記のような工事内容で完成された。

工事規模内容

取水堰止工　高六五糎、幅二一米六
導水路　延長三〇〇米、敷幅二米、測法一・五割
第一揚水機　一三〇馬力電動機一台、揚水機軸流渦巻ポンプ口径二四吋一台
揚水幹線　延長三、七〇四米、敷幅二米、測法一・五割
第一支線　延長一、〇五〇米、敷幅〇・九米、測法一割
第二支線　延長三六〇米、敷幅〇・六米、測法一割
第二揚水機　二〇馬力電動機一台、揚水機渦巻ポンプ口径一五吋一台、其

の他附属、架樋工、水抜工、橋梁工等

総工事費　二、六五一千円

工事施行者　北海基線工業所、北海道配電株式会社、及西周文、藤沢金太郎

着手　昭和二十一年十月二十八日

竣工　昭和二十二年三月三十一日

昭和二十二年度施設物災害復興工事第二区取水堰堤護岸工事　五、三五九千円

外九個所総工事費

昭和二十三年度施設物改良工事第五区揚水施設改良工事工事費　一七三千円

昭和二十三年度施設物災害復旧工事費第四区堰堤災害復旧工事

外四個所総工事費　二、六八二千円

昭和二十四年度施設物災害復旧工事第三区架樋工事外二地区工事費　一、七七六千円

昭和二十五年度施設物災害復旧工事第一区堰堤工事外六地区工事費　九、六四七千円

昭和二十六年度施設物災害復旧工事第三区取水口工事外三地区工事費　二、三〇〇千円

昭和二十六年度施設物改良工事第七区三ヶ月沼揚水機工事工事費　一、三〇〇千円

昭和二十七年度施設物災害復旧工事第七区隧道復旧工事外二件工事費　一、九八八千円

昭和二十七年度施設物改良工事第九区導水路改良工事工事費　二、〇〇〇千円

昭和二十七年度道営軽舞貯水池新設工事工事費　六、九三五千円

△道営軽舞貯水池工事規模内容

軽舞地区は古く明治年間の末期より造田に着手、厚真川水系軽舞川を水源として潅漑してきたが、奥地林地の乱伐により水量の

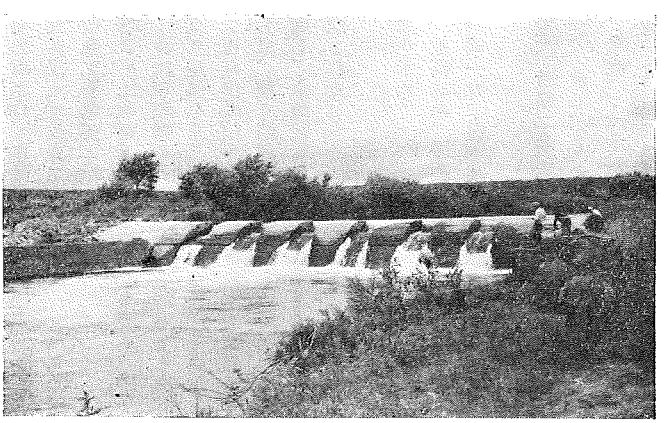

第八区潅漑用堰堤（野安部太）

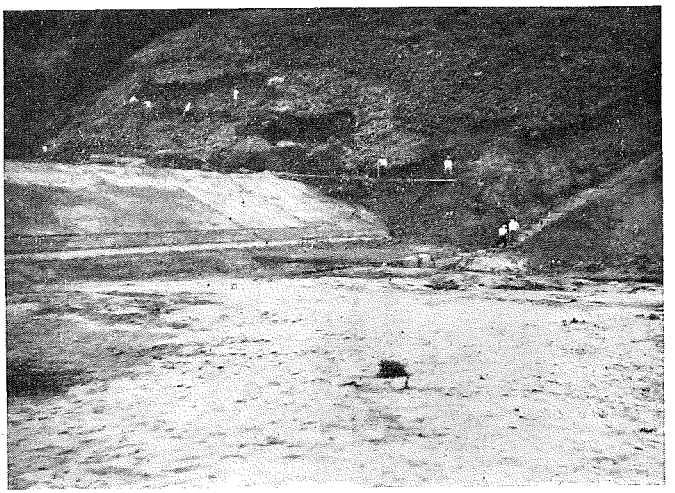

軽舞ダム建設工事の状況

不足となつて、大正十三年第一貯水池を計画し、補水用として来たが、開発の進展、森林の乱伐、河川改修等により益々用水の不足となり、地区内の水利紛争は逐年深刻化し、住民の不安も増大して、営農に大きな支障を与える状態となつたので、この水量を確保し、農民の不安を除去して、営農の確立を図ろうとして本計画をたて、地区をあげて土地改良区に加入、団体経営事業として申請のところ、道営小規模改良工事として採択され、昭和二十七年二十八年二ヶ年継続事業として施工された。

総工事量

貯水量　六四、九〇四立方米（集水面積一四〇町歩）

総工事費　一一、二二〇千円（昭和二十七年度六、九三五千円、昭和二十八年度四、二八五千円）

土堰堤　河床上一〇米、上幅三米、延長六〇米

斜樋工　幅〇・九米、高〇・五米、延長三〇米

底樋工　内径〇・七米ヒーム管、延長五五米

斜水路　最大幅四米、最小幅一米、延長一〇〇米、外素掘路二〇米

地元部落請負工事代表者　石崎栄吉

着手　昭和二十七年八月一日

竣功　昭和二十八年十一月二十日

昭和二十九年春より貯水

八、〇五九千円

昭和二十七年度上厚真地区軌道客土事業施行面積二五町歩工事費

△軌道客土事業の概要

本村南部地帯は樽前系火山灰の被害を受けており、低位生産地帯で住民は年々馬橇によつて客土を実施してきたが、近傍に適当な土取場が無くその量は極く僅少である。終戦後農地解放により、自作農化して、住民の間にようやく土地改良事業の重要性が澎湃として起ると共に、隣村鵡川村が数年前より軌道による客土の移入により立派な農耕地造成に成功している事に刺戟され、

西周文藤沢金太郎、上田進等が中心となり地区農民に呼び掛けるとともに、土取場の調査を行つた結果、東厚真川周辺に適当な粘土層を発見、村当局に陳情するとともに道及び農林省にこの実現を強く要望するところとなり、幸に地区農民の熱意と計画の妥当性を採択され本年度より施行することとなつた。

事業費総額　八三、八八八千円　七ケ年継続事業

改良面積　六百町歩　田三三五町歩　畑二六五町歩

受益地区　厚真村字西周文上、下牛志別、上厚真地区　一三八戸

事業施行団体として厚南軌道客土組合を組織し、藤沢金太郎初代組合長となり、北海道土地改良農業協同組合の指導のもとに昭和二十七年十一月事業に着手

昭和二十七年度

施設面積二十五町歩工事費　八、〇五九千円

基本施設の完備、諸資材の導入等、幾多の苦難を経て昭和二十八年三月三十一日施行面積二十五町歩の施行を完了した。

昭和二十八年度

施設物災害復旧工事第二区水路護岸工事外五件工事費　四、二三二千円

施設物改良工事第五区水路改良工事外二件工事費　四、一〇二千円

施行物道営軽舞貯水池新設工事工事費　四、三〇〇千円

軌道客土事業施行面積六九町五反工事費　一二、六〇〇千円

一般土地改良事業（暗渠排水、馬橇客土、農道事業等）

野安部地区外六地区工事費　三八、五〇六千円

従来土功組合当時は施設物の維持管理及びこれらの災害復旧事業が事業目的であつたが、土地改良法の制定によつて、土地改良区への組織変更となり、地区内の一般土地改良事業も施行することとなり、本年度から従来厚真農業協同組合で施行してきた本事業を吸収施行することにした。

昭和二十九年度

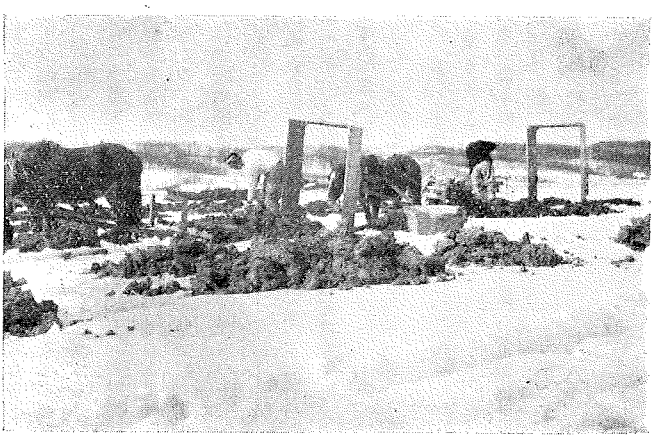

馬橇による客土作業

施設物災害復旧工事第四区堰堤工事外一地区工事費　二、〇一〇千円
道営軌道客土事業施行反別二一町七反工事費　六、九七二千円
施設物改良工事第七区取水口改良工事外一地区工事費　一、五五五千円
一般土地改良事業野安部太地区外九地区工事費　一六、四七二千円

昭和三十年度
施設物改良工事ハビウ湿地改良工事工事費　一、一三〇千円
道営軌道宮土事業施行面積七五町歩工事費　一二、四〇〇千円
一般土地改良事業東老地区外六地区工事費　一四、一九〇千円

○上厚真用水組合

大正十三年頃、恵庭村の中村菊が、現在の旭農場、当時の土地所有者、難波某から約百二十町歩の原野を購入し、内、六十町歩を札幌郡白石村の伊藤作七外二名に売却した。

よつて伊藤作七等は、造田計画を樹てタイラギ沼と旭沼を合せて水源地と定めたが、水不足のため挫折した。そこで当時、倶知安在住の大森某という技術者に依頼し、安平川より引水しようという計画を樹てたのである。

しかし、五名未満の人数ではその実現は期待出来ないので「上厚真用水組合」の組織を結成し、本事業の施工範囲を旭農場から下流浜厚真までとし、その面積四百四十八町歩と定めた。当時の組合組織には、道の補助金は皆無だつたので、受益者の自己負担で反当工事費十二円、年々の経営維持費は反当九十五銭であつた。総工費約五万円、組合員三十八名であつた。

ここにおいてますます水利権の獲得という問題が起き、道に対しその請願を進めることとなつたが、当時、下安平にはすでに約五町歩の造田がおこなわれ、相当の悪条件となつた訳である。しかし、組合の熱意はついに結実し、大正十五年十二月、水利権の許可があつて愈々工事に着手することとなつた。

ところが、実地測量したところ思いがけなく、安平川が厚真の造田地域から約六尺低位であることが判明したので

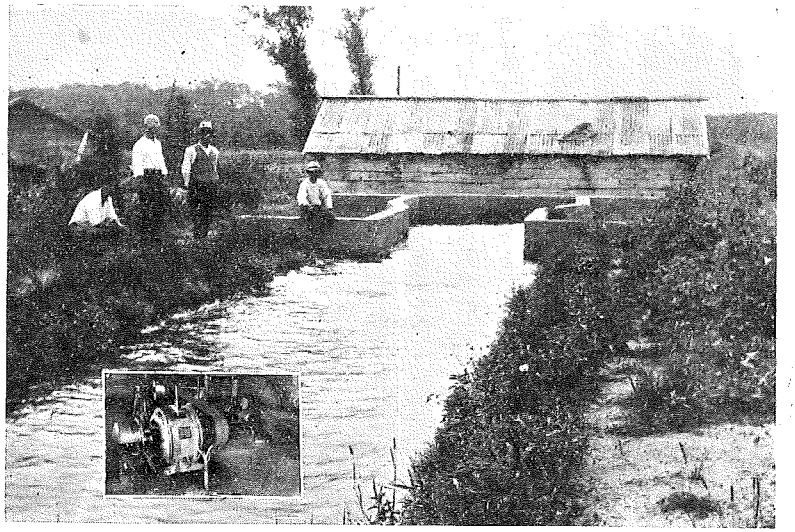

第九区（上厚真）揚水場と揚水ポンプ

ある。

この時の組合員の失望落胆は想像を絶するものがあつたが、再三、道庁と折衝の結果、機械揚水のこともあり、これに依るのがよろしいとの勧誘があつて、組合員もこれを了承し、計画変更となつた。

よつて、滝川、鵡川等の揚水場を視察し確信も得たので、愈々本腰となつて測量し、設計し、水路の掘割、揚水場の基礎工事を進める一方、地域内の土地担保で拓殖銀行の借入金を受けること等の運動は次第に活潑となつた。

越えて昭和三年十二月に至り、当時において最も新式といわれたジーゼルエンジン五十馬力一台の据付となり、揚水したところ、想像以上の効果を現わしたので、雀躍狂喜した組合員は、さらに翌四年には七十五馬力一台増設へと発展して行つた。

このことによつて、四百四十五町歩の造田可能の見通しがついたので、その構想もさらに飛躍し、導水路一里、幹線用水路二里、支線分配線二里の水路掘割りの実施工事計画となつた。

その間、地域内の土地担保をもつての拓銀の借入は種々の事情で遅延したり、機械代金の支払、土木工事の賃金支

払い等の不如意が続出したり、また抵当権の設定や担保物件の競売等、これらの処理に全く困難な事態に立つた時、たまたま昭和五年になつて、旭川に本社を持つ丸拓農場が入村し、二百町歩にわたる大原野を一挙に造田開発するの挙があつて理想的な造田が実現した。

しかしその後、米価の下落に併せて、凶作となつたため農家は極度に貧窮におちいつて、さらには用水組合の経常費の滞納などが生じ、最大の危機が現出した。

困難はそれだけでなく、これと前後して、支那事変、大東亜戦争が勃発し、生活物資も極度に枯渇の一途を辿ることとなつたため、揚水機に不可欠の重油の入手が途絶え勝ちとなつた。さらにまた、人手不足の理由もあつて美田も荒廃し、いよいよ最悪の事態に追い込まれたのであるが、しかし、食糧事情が悪化すればする程水田拡張と経営のことが重要視されるという因果関係で、道庁もこれを認め、従来のジーゼル機関を電力に切替える事の許可も順調に進んだ結果、この際安平川の利用は、安平村自体にも原野開発の計画もあるので、電力揚水は、厚真川によることとした。

そこで、道庁支庁の現地調査となり、ついに昭和二十二年、現在位置(厚真役場支所前百米)にその設備がおこなわれたのである。水路の完成を待つて揚水したところその成果は、まことに驚異的なもので、ここにおいて、過去二十有余年にわたる厚真南部農民の悲願が達成されたのである。現在の水田総面積二百町歩。現組合長は、厚真土地改良区第九区長、藤沢金太郎である。

(四) 総合潅漑排水事業

終戦を契機として本村の奥地未墾地も食糧増産の波にのつて、しだいに開発され、また林内森林資源についても戦前戦後を通じて乱伐され、これによつて潅漑用水源は年々その流量を減少し、年の立つにつれ水田の減反と旱魃によ

る減収を見るようになり、さらに戦後国土の狭隘に伴い農家人口の増加、耕地の細分化を招いて、零細農家が増加し、加えて二、三男対策の緊急性から見ても、この打開策として本村の未墾地開発を推進しなければならない情勢になつたのである。

そこで北海道庁においては昭和二十三年から厚真川上流（字幌内竹山林蔵宅前）に貯水池構築計画を立て旱害防止、水温上昇、補水を目的として一年有余に亘つて現地調査が行われたのであつた。しかしこの調査の結果、同箇所は地形、地盤等が悪く、また事業が土地改良事業枠で実施しようとする計画であり、受益者負担が相当額に達するため自然調査が中止となつた。

しかしこのまま計画を放置した場合は、本村の農業政策上、重大な支障をおよぼすこととなるので、再度国営事業として実施するよう中央その他に、理事者議会は一本となつて猛烈な要請を続け、昭和二十八年遂に国費予算調査費がつき、国の手によつて愈々本格的な調査が開始されたのである。以来継続調査が行われ、昭和三十一年をもつて第四年次を迎えるようになつたのであるが、その年度推進の状況または調査状況及びその進度状況を述べるとつぎのようである。

昭和二十七年度

一、村議会に開発常任委員会設置される。

二、村内関係地区毎に開発地区協議会が設置される。（幌内、野安部太（上下野太、当麻内を含む牛志別、上厚真、西周文、東厚真、浜厚真、入鹿別）

三、厚真川上流及び支流についての粘土調査八ヶ所

昭和二十八年度

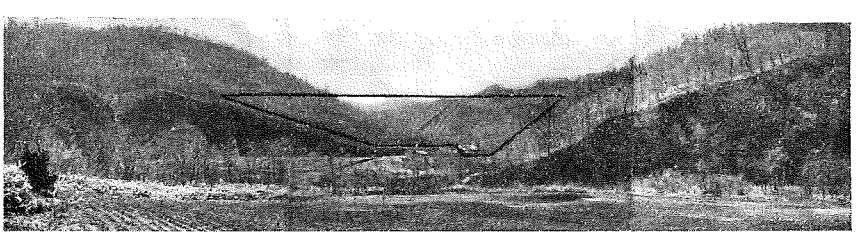

本村総合開発事業（上幌内地区灌漑貯水ダム建設予定地）

一、国営土地改良事業申請書提出及び道庁における予備審査完了。

厚真村総合潅漑排水事業は国営土地改良事業（全額国費負担）として土地改良法第八十五条の申請をすることとなり、昭和二十八年三月十二日付で土地改良事業に参加する資格者連名で農林大臣に申請した。この申請をするに当り法第八十六条に基き道庁から藤野技師が来村して予備審査が行われた。

二、貯水池構築地内の調査及び測量実施

室蘭開発建設部の担当官が実施

三、減水源調査　村内二十七ヶ所

流量調査　村内十三ヶ所

四、厚真村開発促進協議会設置

五、開発予定地区の三千分の一図作製　三、五〇〇町歩

六、農林省資源課堀田技師来村し貯水池構築地点の現地調査を実施し、その地点を上幌内小学校より上流林道第一号橋付近を一応内定される。

昭和二十九年度

一、減水深調査　村内二十七ヶ所

流量調査　村内十六ヶ所

貯水池構築地内の粘土調査　二十ヶ所

二、自記水位計の設置

三、貯水池構築地内のボーリング並びに電探による地質及び地盤の調査

四、経済効果調査、過去十ケ年間における本村気象調査

五、三千分の一図の復製、受益反別調査

六、開発促進啓蒙運動、現地調査

七、開発局、建設部、道庁、支庁、村関係者の集合懇談会

昭和三十年度

一、過去十ケ年間の経済調査、自記水位調査

本村総合開発事業に伴う上幌内地区潅漑貯水ダム予定地地質調査

二、厚真川本流堰堤調査、厚真川本流用水受益反別調査
三、村内一円につき粘土埋蔵量調査
四、ベントナイト試験田の設置（下野太高橋守氏所有地内二〇〇坪）
五、道庁において開発予定地内の適地選定調査実施（約二、一〇〇町歩）
本事業は未墾地が対象となり、従つて農地法第四十四条に基き国が未墾地買収をすることになる。よつてこの適地選定調査が十一月下旬から十二月末まで道庁、支庁の担当員によつて行われた。
六、各関係機関の調査資料作成
七、厚真村総合潅排事業委員会の発足
会長　鈴木留吉　副会長　中川伊吉
八、開発局、建設部、道庁、支庁、村関係者合同懇談会開催
このようにして新農村建設計画中の最重点事項として調査業務が進められており、一日も速やかに事業実施の段階に入り、その完成が望まれている。

(五)　水　産

戦争の影響を受けた漁業も、終戦とともに一時は混乱状態となり、行き詰つた漁場関係の整理を必要とし、更に漁業の民主化を図り新たに漁業生産に関する基本的制度を基礎づける漁業制度が昭和二十四年に生れた。
つまり地区別または漁業権の種類別に新法施行二年以内において政令の定める期日に一律に消滅され、同時に計画的に新漁業権の免

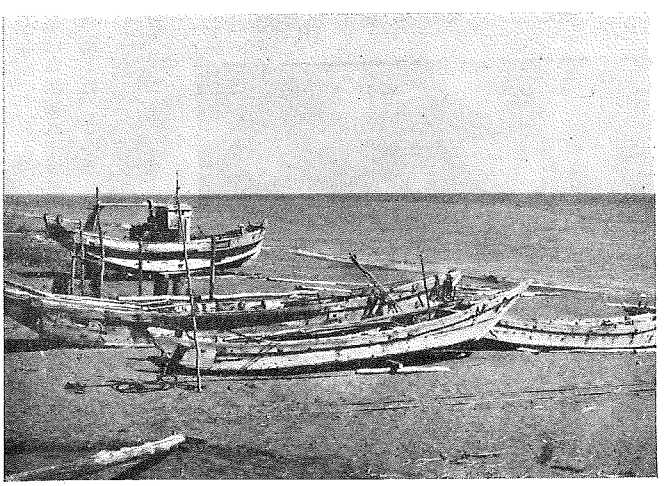

漁村風景（浜厚真）

許が行われ、そしてこの漁業権整理のため漁業権者に対して政府は補償金を交付した。

このようにして二十五年に施行法が布かれることになつて漁業権管理委員会、漁業調整委員会、その他漁業制度改革のための諸機関が生れることになつた。

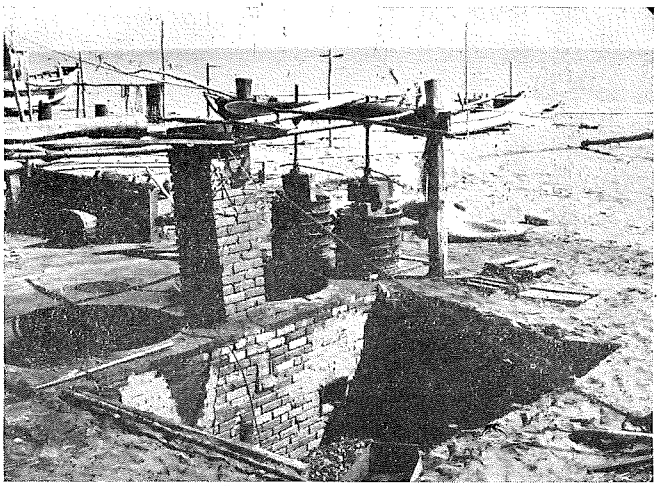

魚粕製造場（浜厚真海岸）

これよりさき、漁業団体制度改革が行われて、現在の漁業協同組合創立の機運が生れ、本村漁業者も苫小牧漁業会から分離し、独立して「厚真村漁業協同組合」を設立、経済事業はこの新しい協同組合に移ることになつたのである。したがつてその後の動きは次の漁業協同組合の項で述べることとするが、昭和二十六年度以降の漁獲高はつぎのとおりである。

昭和二十六年度以降の漁獲高

年度	種別	鰊	小鰊	鰛	貝類	計
昭和二十六年度	漁獲高	三三、五六〇貫	三二、六九三貫	九、〇〇〇	四二、四九二	九六、七四三
	金額	二、七六千円	一、二七二	五七	三、七六六	七、八七
昭和二十七年度	漁獲高	四九、三千円	四〇、〇〇〇	一、五〇〇	三一、二七六	七七、六七八
	金額	六四二貫	二、七〇〇	七五	三、〇八六	六五、〇三
昭和二十八年度	漁獲高	三〇、〇〇〇貫	一五、〇〇〇	五、〇〇〇	五三、〇〇〇	九三、〇〇〇
	金額	四七、千円	六〇〇	三〇〇	六、八九〇	八、三九三
昭和二十九年度	漁獲高	四三、〇〇〇貫	五〇〇	三〇、〇〇〇	八五、〇〇〇	一四八、五〇〇
	金額	七三、千円	四	一、三五〇	六、三五〇	八、四七二

(六) 厚真村漁業協同組合

厚真漁業協同組合は昭和二十四年地区内漁業者を一丸とし、木戸孫平外三十四名が設立発起人となつた。

二、二六　設立発起人会　川戸精次宅に発起人三五名参集
三、二九　設立準備会　浜厚真小学校に三六名参集
五、二二　創立総会　浜厚真小学校に四三名参集

そして組合が創立され、初代の役員には、理事岩筋正男、村上広、木戸孫平、沢向仁三郎、村上正勝の五名、監事木戸政一、沢向初太郎の二名が選出されて、組合長には木戸孫平が推された。

設立同意者数四十九名、出資の口数二千口、出資一口金額千円、総金額二百万円とし第一回出資払込予定金額を四十万円としている。

事業には金融、生産、流通、教育、福利厚生の各部門別として初年度組合事業費は百七十三万二千円を計上しその第一歩を踏み出したのであつた。

当時地域の漁業規模は、定置漁業者十五ケ統（鰤、鰊）動力船業者十名（かれい底曳網）その他の業者四十一名（地曳による鰤、鰊、北寄貝）で、年間生産も二十万貫を上廻る漁況を見ていた。しかしその翌年より鰤、鰊は逐年衰退の一途を辿ることになり、殊に二十七年以降は海流の激変により定置漁業は殆ど皆無の状態になつて、漁村経済は赤字の累積となり、極めて悲惨な状況を示すようになつた。

不漁の傾向はすでに終戦後の二十二年頃からあつたので、毎年これら不漁

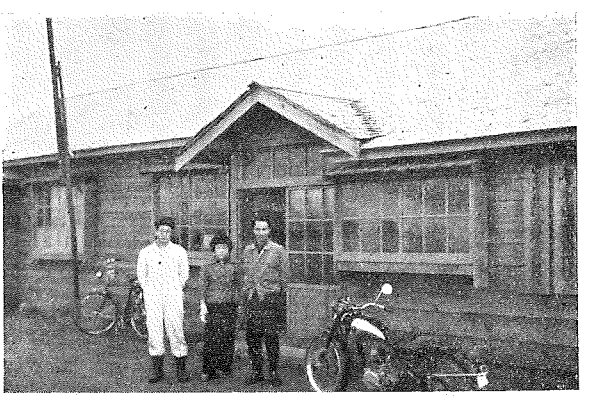

厚真村漁業協同組合（浜厚真）

経済を補うため、本村沿岸の特産として知られた北寄貝に濫獲が起り、このため貝は減つていつたのでこのまま放置するときは漁場は荒れはててしまうものであるから、二十六年には北寄の養殖を計画し、当局のこれに対する援助をうけて、稚貝の放流を実施した。

このような環境に立たされた沿岸漁民は、かつて、このような経験に乏しく、これが対策に腐心したが「今年こそ、今年こそ」と、毎年当初の資金投入もただ借金の累増となり、従つて組合の運営は極めて窮地に追い詰められてしまつた。終戦後のこれら凶漁の状態は、単に本村だけでなく、全道的な傾向であつて、特に道南地方はこの影きようを受けたのであるが、国、道の対策と併せて村当局の施策も熱心に行ない、この整備対策には、負債整理対策委員を設けた。

昭和二十七年八月この整理のためにまとめられた事業の中間報告によれば、組合の借入金四百三十七万五千円、購買掛売金五百三十六万三千円、組合員の負債の面では、貸付金七百八十五万一千円、購買掛売金百三十八万九千円、二十六年度決算では事業損失金二百十万五千円を出しており、現在の損益計算では損失金九十六万円余を出している。

これが年度末決算期では組合員数五十四名、出資口数千二百九十三口、その出資額百二十九万三千円であつて、組合員に対する貸付額は七百二十一万三千円に膨脹して、損失金も年度内では三十八万円余であつたが、前年度分を含め実に二百四十九万三千円余の驚くような数字をあらわして、これの経済再建に、沿岸漁業の再編成に、漁民一丸の態勢を整え努力を傾けた。

昭和二十九年度の事業を計画するに当つては関係機関の指導の手が述べられ、さらに本組合更生計画案が示され、これに基いて樹立された。これによると

一、基本的な考え方として

(1) 生産を主要素とするもの

(イ) 定置漁業の完全組合管理による着業

(ロ) 砂採取による組合更生策の検討（土管、土台石、魚礁の検討）

(ハ) 町村直営による試験事業（八ツ手、帆立の小手繰による特別採捕事業）

(ニ) 浅海増殖事業の検討（北寄移殖）

(ホ) 北寄捲網漁業の完全経営

以上の事柄につき詳細な事業計画を樹立すること。更に各事業毎に組合員労務の配置計画を考えること。

二、内部整理による再建策を主要素とするもの

(1) 貸付金回収を徹底的に行う詳細な事業計画を樹立すること。

三、以上を裏付する資金的メド

(1) 基金協会に対する単協の出資六十万円、村からの期待額三十万円、計九十万円として融資の途を講ずる。

四、以上の推進母体

町村を母体とし村に水産技術普及員を置くことを考える。

とある、指導機関の厳格な監督指導のもとに、漸次その軌道に近づくため、資源維持培養に長期計画を樹て浅海増殖、魚田改良に乗り出した。

二十八年、三十年に亘つて道費、村費の補助を仰ぎ、北寄貝放流二百五十貫を実施、二十九年、三十年にコンクリートブロックの塊千七百箇を作りこれを投入して、約六百坪の魚礁を築設し、魚田の改良を図つた。

また一面には漁業経営の多角化を図り定置漁業者の転換などを含み、三十年には小型動力船の建造が増加し、かれい刺網漁業、帆立貝漁業等新規に着業されることになり、最近になつて、漸く漁民も往年の大漁の夢を捨て、地道に然も堅実な自覚のもとに業を進めているので、旧債の完済までには一層の努力を必要としているが、組合も追々回生を見て、理事者、職員の熱心な運営によつて一応明るい見とおしとなつた。

昭和三十年の漁業状態は、定置漁業経営者一名、小型動力漁船数十五隻、無動力漁船数三十六隻、漁業従事者百二

十名、漁獲の主なものは、かれい、北寄貝その他で年間水揚十万貫余を示している。

この間役員の異動も整理期の混乱に影響を受け、幾多変遷があり、発足以後の組合長の異動では、村上正勝、沢向仁三郎と変り、ふたたび木戸孫平が就任し、整理期の更生の衝に当り現在にいたつている。

現在役員はつぎのとおりである。

理事　木戸孫平、岩筋正男、村上広、沢向仁三郎、外舘初太郎

監事　沢口光男、木戸昭男　　参事　三辻末一

組合の事務機構としては、職員二名が当り、参事制を執つている。

(七)畜産

○馬

軍用馬謳歌に一時全盛を極めた本村の馬産も、敗戦となると、戦争によつて掠奪された飼料資源と飼育熱の喪失によつて、その数が減じ、一時放任状態となつた。戦争遂行のための農業会組織も、戦争終結によつて新しく民主的協同組織に組替られて農業協同組合となり、機構の中に畜産を取り入れることとなつたので、必然的に本村畜産会も馬産農業協同組合と看板を塗り替え、昭和二十三年四月創立、組合長に山崎仙之丞を推して新しく発足し、農業協同組合に属した協力団体として活動することになつたが、窮迫する経済情勢に伴つて農業協同組合の生産事業は余り活潑とはいえなかつた。またこの事業を推進するための連絡機構として、従来の畜産委員を強化して畜産委員会制をとること等に影響されて名実ともなわない存在に立たされた馬産協同組合は、創立以来日浅く自然解散の形となり、かつては「馬産厚真」を育て上げた畜産会の姿はここに全く消滅してしまつたのである。従つて畜産会の業績であつた厚真種付所、獣魂碑、幼駒共同育成所の施設及び管理は、すべて農業協同組合に移管となつたが、これよりさきに種付

所運営、幼駒共同育成所の運営は終戦と共に廃止され、ただ施設を保留するだけとなり、その後昭和二十六年共同育成所の一部は取りこわされて本村公民館の建築に転用され、残りの部分はそのまま内部改造を加えて現在住宅に使用されている。種付所施設の建物は住宅に利用その他は補修整備も伴わないので腐朽にまかせてあるが、毎年行われている家畜品評会や家畜市場には辛うじて役立つている現状である。

このようなかにも、本村の特質上農業経営の上に不可欠な馬匹の飼育は追々回復し、国家再建の息吹きも活潑となつて農業振興上の要素としての諸施策をとられることとなつた。たまたま昭和二十四年伝貧の発生が頻繁となり、疑似二十頭のうち十一頭の真症を出すようになつて直ちに殺処分したが、この伝貧は古くから一名「ブラリ病」といつていた。昭和五～八年頃松田牧場の放牧馬に自然感染して斃死したものがあり（伝貧殺処分馬十八頭）、十一年頃放牧馬の一部に発生を見たので放牧を中止した。その後の放牧場には発生を見なかつたが、年々村内に散発的に二～三頭の発生があつた程度である。続いて二十五年には八十五頭の疑似のうち五十六頭の真症を出すようになり、村は勿論、道でもこれを重視し、全道的な撲滅対策に当ることとなり、本村を会場に全道の獣医師を集合させ、罹病馬を実際試験に供し、科学的技術的研究が催されるなど、香ばしくない事態となつたので、村では昭和二十六年度以降五ヶ年計画をもつて毎年多額な経費を予算化し、全馬匹に強制的な一斉検診を施し、真症馬は有無をいわさず殺処分してこの撲滅に当つた。とにかく罹病馬は殺処分以外に処置の方法がないので、農家にとつては一大脅威であつたので、殺処分馬に対しては道費から時価見積価格の三分の二程度の代馬購入に充当する補助金が交付され、また一方では家畜共済保険制度の運用に期待する面も現われ、殆ど全馬が共済保険加入の成果を収めるなど、この計画検診によつてしだいに罹病馬の数が減少した。二十六年の第一年度は五十二頭、二十七年三十三頭、二十八年十四頭、二十九年十二頭、三十年の計画最終年度には七頭という殺処分の成績となり、さらに計画年次が過ぎても一頭の真症もなくなるまで定期の検診を続けることにしている。さらに伝貧の一斉検診と併せて流行性脳炎予防の注射、また春秋二回に亘

る寄生虫駆除も強制的に実施を続けている。

また馬格改良上先人によつて古くから種牡馬を飼養されている。大正十五年の種牡馬検査名簿によつて千葉梅治の所有朝日号、蛯子市松所有初日号、山崎仙之丞の北海道種畜場から借受の博梁号が知られ、何れもペル雑種であつた。

昭和年代に入つては前述の五年当時の馬事調査書によつて当時の模様が伺われるが、大東亜戦争の時代は軍馬としての要求によつて小格輓馬育成のため中間種系の種牡馬が派遣される等馬匹改良の革新的時代であつたといえよう。しかし一度戦争が終結すると本村の馬格は極度に小格化された感がないでもなかつた。終戦当時の種牡馬はアノ系二、中半三、ペル系四、重系二、重半二の計十三頭であつたが、しだいに派遣馬が引揚げてから、馬の重いものを望むようになり、時代の推移は必然的に馬質改良の要求となつて夫々淘汰更新を図つて現在になつたが、昭和三十年末の種牡馬の頭数は八頭にへり、アノ系一、ペル二、ペル系三、重系一、重半一の配置ですべて国有、道有、農業協同組合有の貸付管理になつており、この外に個人有の和種一頭を飼養している。

昔から本村は馬格の好みに応じ改良にあたつた種牡馬は、戦時中派遣馬のアノ種フェリシテー号、三宅武雄管理アノ種エプロン号、木戸貞市管理ペル系種山錦号、中村惣太郎管理ペル種白桐号、山崎仙之丞管理ペル種博梁号、綿谷季昭管理重半血種密雲号であろう。このうち現在も飼養のものは綿谷の密雲で、すでに年齢も十七歳を数えるが未だ期待をかけている優秀種牡である。本村の家畜市場は、昭和十四年二歳馬強制買揚市場に始まり、終戦時迄続けたが、この間昭和十八年の市場は六百余頭の出場あつて開場以来の盛況を極め、十月には産駒六百五十頭の祝賀会が催される等、当時毎年百頭の増加計画を樹て、昭和二十一年には千頭の増産を計劃していたので関係当局の喜びは大きかつたと想起される。これらの気運も終戦を機にがらりと一変されてしまつた。その後の家畜市場は畜産会の改組、馬産農業協同組合の自然解散とともに弱体化されてしまつた。以来農業協同組合の畜産事業として任意な行事の一環

を行つているていどで、その後再開されることになつたが、希望出場であるために毎年の出場頭数は極めて少なく、昭和二十九年は全村二百三十余頭の二歳馬のうち市場に出たのは三十一頭であり、昔日の盛観は全く望まれない状況で、その他の売買は殆ど個々の取引である。

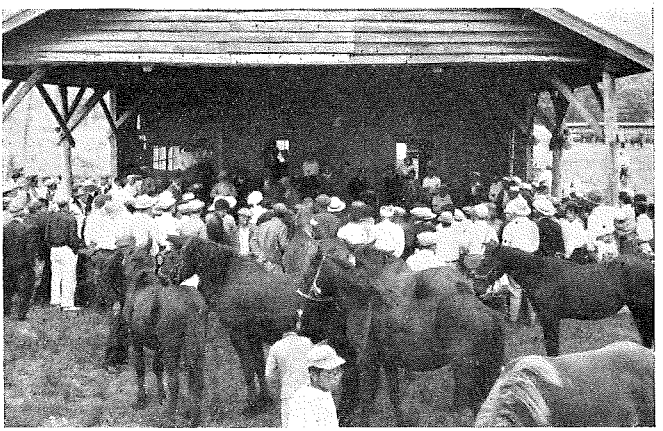

盛況の家畜市場風景

終戦直後は畜産会当時の産駒品評会はなくなつたが、敗戦による一時虚脱状態から覚めた昭和二十二～三年頃再びこれらの気運があり、大家畜を対象とする家畜品評会が催されるようになつた。昭和二十五年にはその年の豊穣作を祝つて農民祭を行い、行事のなかに牛馬、緬羊の品評会を開催したが、これら極めて意義深い催しといえよう。以来年中行事的に毎年これを行うこととしたが、しだいにその成績も胆振地区、或は全道地区の共進会にも進出し、昭和二十九年緬羊では胆振地区優勝、三十年には馬において胆振地区優勝の栄冠をになつた。さらに三十年度には部落争奪優勝旗、優勝カップを設けるようになつたので、今後品評会を通じて大いに畜産の改善発達を試みるよう考えられている。

また獣魂祭もかつての定祭日を改め、毎年品評会の行事に併せ行つている。

なお頭数も一時激減したが昭和二十五年末二千五十八頭、二十八年末二千八十四頭、三十年末二千百九十二頭の数字を示している。

○乳　牛

戦争下にあつて激減の一途をたどつた本村の畜牛は、その後も敗戦の混乱から容易に立ち上りができず、余り増加を見られなかつたが、戦後の開拓者の入地、帰農者の定着、農地改革により、土着心の上昇に伴つてふたたび牛に関心をもつようになつた。しかし折角有畜農業の形を整えても、農家は主食糧の闇景気に躍らされて、地道な畜牛飼養には身が入らず、一方において換金してしまう状態が見られ、また貧農は何とか購入飼養したいと考えても資金に支障があつて思うように求められない状況に置かれた。たまたま道庁がこれに対して有畜化農業の確立と無家畜農家解消を狙いとした「道有牝牛貸付制度」を実施することとなつてこの恩恵を受けるようになつた。

この制度は委託管理者となつて農家が借受け、五ケ年間のうちに最初の産牝仔一頭を仔返しすることによつてその親牛が自己の所有となるという制度で、まず昭和二十四年度には仁達幌入地の開拓者に五頭の貸付に始まり、二十五年には一般既存農家にもこの貸付を受けられることとなつて、その後毎年これらの貸付を受け、さらに貸付けを受けた牝牛からの仔返分は再貸付ということになつて、地区内の農家に貸付されるので漸次鼠算式な頭数増加が期せられるわけである。年次別借受けの状況は

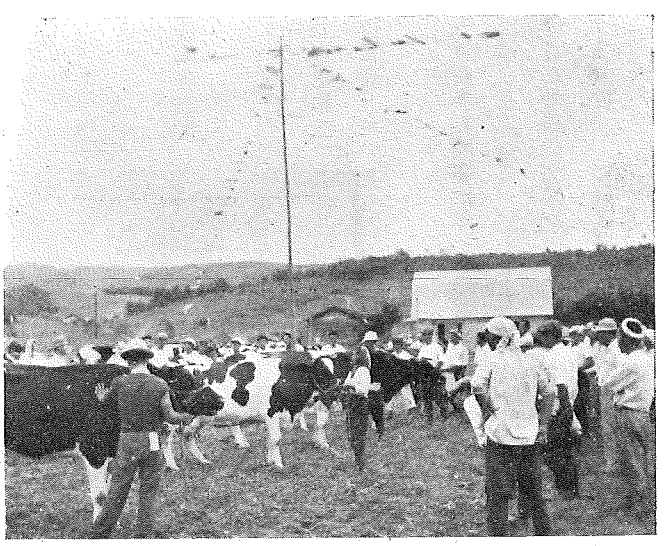

乳牛品評会（仁達幌地区）

既存農家に対するもの

昭和二十五年　一〇頭
昭和二十六年　五頭
昭和二十七年　一〇頭
昭和二十八年　七頭　計四二頭
昭和二十九年　五頭
昭和三十年　五頭

開拓者に対するもの
昭和二十四年　五頭
昭和二十五年　五頭　計一五頭
昭和二十六年　五頭

となつており、すでに仔返分の再貸付数は昭和三十年末で、既存農家分三十頭、開拓者分十七頭を数えるようになつた。

さらに一方では有畜農家創設資金を借り受けて牝牛の導入を図つたので、しだいに飼育が上昇してきた。これら諸制度と併行して、村当局でも昭和二十九年村民の要望に応えて〝村有牝牛貸付制度〟を設け道庁の制度に準じて同年度三頭、三十年度三頭貸付を行つた。

なお昭和二十八年度には北海道総合開発の一環とした勇払原野五万町歩の開発に伴つて酪農地帯建設の気運高まり、たまたま国策として取り上げられた高度集約酪農地区建設計画に取り入つて、三十年十二月この地区設定を認可された。この地区は苫小牧を中心とする隣接八ヶ町村の地帯に集約された酪農地区を設定しようとするもので、昭和三十四年迄の間に本村にも百六十頭の乳牛を八百余頭にしようとするもので、これらに伴つた草資源の開発、諸施設の完備を融資により図ろうとするものである。

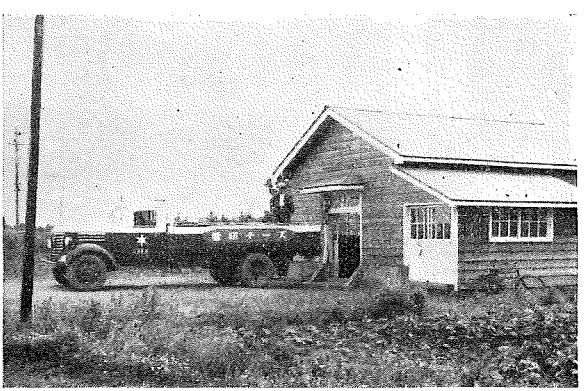

上厚真集乳所（雪印乳業KK）

すでに三十年度の導入は三十頭を獲得した。一頭五万円の購入価格に見算七割の三万五千円の融資であつて、百五万円の融資がおこなわれた。

このように本格的な酪農建設の動きは本村農業基盤確立の上に大きく期待されて、敗戦により破壊された本村酪農も新たに終戦後の、二十三年七月浜厚真地区酪農家二十六名による「浜厚真酪農協同組合」が誕生、飼料の需給等に稗益するところがあつたが、時代の推移は間もなくこれらの間に疎通を欠くようになり、有名無実の存在となつてしまつた。設立当時の組合長は京谷松三郎で、後に池田仙太郎に替つている。その後地域酪農の振興に心がけ、二十六、七年では各地区に次々と申合せ的な振興会が発足していつた。

さらに三十年末には

浜厚真酪農振興会　会長　池田仙太郎
厚真酪農振興会　会長　宮腰喜作
仁達幌酪農振興会　会長　宮下重作

等が相だんして、厚真酪農振興協議会という連合体を結成し、当局との連絡協調を図ることとなり、会長には池田仙太郎、副会長には宮腰喜作が選ばれて愈々酪農振興に努力を傾けている状況である。

この間、集乳施設も機構の変遷はあつたが、浜厚真にも設置し、さらに開拓地の乳牛増殖に伴つて仁達幌にも簡易な集乳施設が設けられており、販路はその殆どが雪印乳業株式会社であり、一部不二家乳業株式会

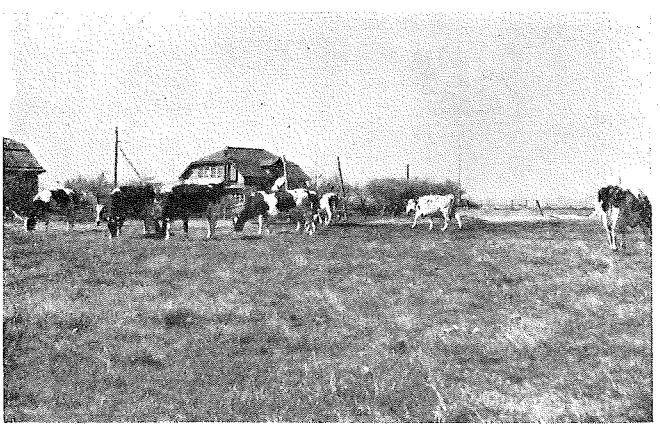

浜厚真放牧風景

社にも出荷している。終戦後の畜牛頭数を年次別に見ると

昭和二十年	一八〇頭	昭和二十六年	二九〇頭
昭和二十一年	二九八頭	昭和二十七年	三二四頭
昭和二十二年	二五六頭	昭和二十八年	二四八頭
昭和二十三年	二四〇頭	昭和二十九年	三七二頭
昭和二十四年	二三三頭	昭和三十年	四六六頭
昭和二十五年	二五六頭		

となつている。

これらの施策に伴つた乳牛の改良は、戦前数多くの種牡牛も牝牛の激減とともに殆どその姿を失つていつたが、戦後再び牛の導入とあわせて考えられるようになつた。終戦を前後して当時は品種の改良に力点を置いた当局の施策によつて、優秀牡牛の貸付制度がおこなわれたが、一面では個々の繋養も採算がとれないので、村内わずか二、三頭のものであつたが、その後技術の進歩に伴つた人工授精の方法が採用されることになつて、近くは遠浅に授精所が設置され、遠くは月寒の種畜場からの精液を利用することになつて、本交用の種牡牛もだんだん影を薄くした。それでも本交用の必要を欠く事が出来ない事態もあるので、この間の更新導入が図られ、本村を北部、南部の地帯にそれぞれ一頭乃至二頭の配置が考えられて現在に至つており、今は蛯子市四郎（浜厚真）が従前に引続き更新しながら一頭を繋養、二十八年に池川慎次郎（宇久留）が一頭を管理することとなつて二頭の配置である。

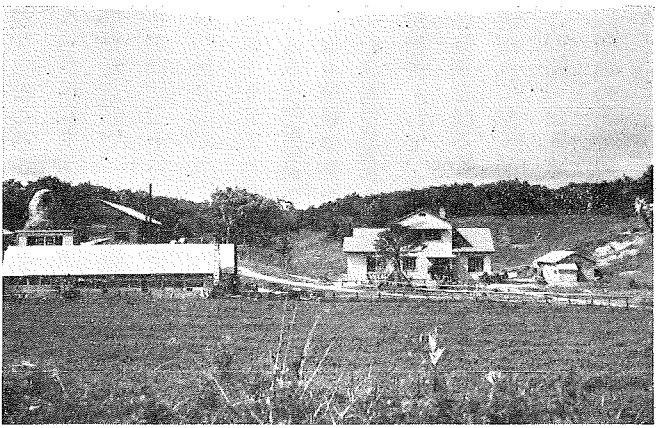

厚真村の酪農風景（西周文　楠木牧場）

一、利用集乳施設

名称	坪数	年間集乳量	集乳の範囲
厚真集乳所	一五坪	五〇石	幌内、トニカ、ハビウ、字久留、厚真、上振内
浜厚真集乳所	一五	九七〇	浜厚真、周文、西周文
仁達幌簡易集乳所	四	トラック輸送のみ	仁達幌

二、診療所施設

名称	場所	坪数	従事員数	施設の内容その他
農業協同組合家畜診療所	上厚真	一五坪	一人	一般家畜診療
河村家畜診療所	厚真	一〇	一同	同
斎藤家畜診療所	同	三	一同	同

三、牧野施設

区分	名称	所在地	面積	放牧頭数			放牧期間	備考
				畜牛	馬	緬羊		
村営放牧地	振内放牧地	字下振内	一八〇町	一頭	三頭	一頭	自五月至十一月	混牧林、笹、ヨモギ、ハギ、その他
共同放牧地	ハビウ放牧地	字ハビウ	三〇〇	一	三五	一	同	同
同	幌内放牧地	字幌内	三六〇	一	八	一	同	同
同	東老軽舞放牧地	字東老軽舞	三五〇	一	四	一	同	同
同	トニカ放牧地	字トニカ	三四五	一	五	一	同	同
同	ウクル放牧地	字ウクル	一五〇	一	六〇	一	同	同
同	野安部放牧地	字野安部	一四九	一	四〇	一	同	同
同	近悦府放牧地	字近悦府	三三〇	一	三五	一	同	同

共同放牧地	西老軽舞放牧地	字西老軽舞	一八〇	一	二〇	一	自五月至十二月	混牧林、笹、ヨモギ、ハギ、その他、
同	仁達幌放牧地	字仁達幌	一八六	一	三三	同	同	同
同	入鹿別放牧地	字入鹿別	三五〇	一	六八	同	同	同
同	周文放牧地	字周文	三一〇	一	六〇	同	同	同
同	牛志別放牧地	字牛志別	二三六	一	五〇	同	同	同
個人放牧地	山下牧場	字浜厚真	九〇	一	四五	一	自五月至十一月	クローバー、チモシー、その他
同	川上牧場	同	五〇	八	一〇	三	同	同
同	蛸子牧場	同	八〇	一六	三五	四〇	同	同
同	阿部牧場	同	六〇	一六	三〇	八	同	同
同	吉本牧場	同	四〇	一九	三三	三五	同	同
同	加藤牧場	字周文	四〇	一五	六	一〇	同	同
計			三、九六六	一六	七九二	九五		

四　人口授精所並びに種付所施設

(1)　人口授精所

厚真村農業協同組合において人口授精師一名在勤

精液（牛のみ）授精実施

(2)　種付所

種牡牛　二頭

種牡馬　八頭

五　現有サイロ、堆肥場、尿溜施設

サイロ　五六基

堆肥場（尿溜併置）　一六〇基

○緬　羊

昭和二十年終戦時の緬羊実際頭数は当時農家、商人の区別なく各戸殆どが一頭乃至二頭、三頭と、なかには一戸で十数頭のものもあり、推測すると優に一万頭以上の飼育であつたと思われる。

したがつてこれら緬羊の取引価格も産仔の良否にかかわらず、どんなものでも牝は一万円、牡は五千円というぼう大な高価なものであつて、自家用の必要度と共にこの産仔に努めたので、急激に増殖を見た。したがつて、指導機関がそれほど努力しなくとも自然的に増殖があつたのである。

こんな状態が終戦後も二、三年継続され、数においては胆振管内はもちろん全道屈指の緬羊の村として名を挙げるようになつた。戦後さらに農村副業としての奨励が強まるにつれて、他市町村からの購買が行われ、毎年百頭乃至二百頭の移出をするようになり、いよいよその名を高くした。

しかしこの頃から多産に走つた傾向が禍して、だんだん良質のものがなくなり、本村の緬羊も余り良くない批評を聞くようになつた。従来も品種改良を怠つていた訳ではなかつたが、当局が所管に当つた種牡緬羊は当時毎年十頭前後のものであつて、その他民間の育成した牡羊を限りなくその用にあてたので、時代の流れに乗つて、単に量産に走つた傾向はいなめない現実となつて現われ、今さらのように優良種牡羊の導入に力を注ぐことになつて関係当局に働きかけ徐々に改良が加えられた。昭和二十四年現在当局所管種牡羊十八頭をこれにあてていたが、情勢の移り替りはいつまでも緬羊謳歌ではなくなり、敗戦の立直りが進むにつれて、経済事情も追々安定され、衣料も豊富に出廻り、さらに国交回復に伴う外国羊毛の移入によつて、羊毛価格の値下り等に影響された。緬羊飼育は二十五、六年頃から下火となり二十七、八年頃において産仔の処分に手をやく状況となつて、緬羊も食肉利用に振向ける以外途なく、産仔の牝羊でも二千円から最も良いもので三千円前後、牡羊では買手がなく、河に捨てるという状況となり、最近ではその奨励も沈滞気味となつている。しかし緬羊の飼育は比較的容易なのでこのごろでは、ふたたび量産よりは良いも

のを育てようと奨められている。そういうことによつて緬羊の量産はいまでも、相当な数を占めて自家用衣料の面に稗益されている。

統計の上に表われた年度別頭数はつぎのとおりである。

昭和二十一年	一、三八〇頭
昭和二十五年	二、三五三頭
昭和三十年	一、四〇四頭

以上のように記述されているが、実際の飼育は各戸の状況から推して三倍乃至五倍の数になつているものと窺われる。

○豚

豚は終戦後も農業経営の上に、また食生活改善の上に、当局の奨励にも拘らず、依然として熱があがらず、記録する実績も見受けられない状況であるが、最近に至つて社会情勢も落着き、農村も地道な経営を営まなければならない状況に立ち至つて、漸く豚の線も浮び上つてきている。当局では昭和二十五年頃から道立の種畜場から種豚の導入を行つている。昭和十五年七十八頭、二十年七十六頭、二十五年百二十四頭、三十年百十八頭導入であつた。

○山　羊

山羊については大正十年度頃より僅かに愛玩用として飼養され、母乳代用の搾乳用に利用され、育児上に便宜を図つたが、これも飼養に不慣れのため失敗し、そのため飼養は振わなかつた。大正十二年十二頭、同十五年には十頭、昭和六年八頭、同十一年十三頭の数字を表わす程度である。これまた戦争の余波を受けて食料不足、乳製品の不足に支配され、やや飼養が増して同十六年五十二頭、終戦後もやつとのことで二十一年六十七頭、二十五年五十九頭を保ち、三十年は三十四頭まで減少している状況であり、村当局もこの間種山羊の導入を図つているが余り振わない。

○鶏

鶏は最早農業経営上必要のものとなつた感がある。飼養の発祥は明らかでないが古くから離し飼いされていたものと思われる。

これを強く経営の中に取り入れたのはやはり昭和年代に入つてからであろう。それも終戦後急にその飼養が増加され、品種も急速な改良発展がおこなわれ、必然的に飼育管理も研究されて、今では専業的に或は家計の大半をこれによつて賄つているものもでき、品種はその殆とが産卵率の高い白色レグホーン種で、道内はもとより、遠く内地は愛知、静岡方面から初生ヒナを購入、これを育成して熱心な飼育がおこなわれるようになつた。販路はかつて産業組合が販売事業としてその斡旋に当つたこともあつたが、その後戦時、戦後を通じて自由に取引されている。飼養の羽数は実際と相当な開きがあると推察されるが、統計に表われた数字を年次別に調べてみるとつぎのとおりである。

明治四十四年	七、六五〇羽	昭和十一年	一三、五二五羽
大正五年	六、八五二羽	昭和十六年	五、八二六羽
大正十年	五、〇九八羽	昭和二十年	四、三二七羽
大正十五年	四、〇四八羽	昭和二十五年	六、八〇〇羽
昭和六年	七、八四六羽	昭和三十年	七、九一二羽

○家　兎

家兎は愛玩用として早くから好事家に飼養された模様であるが明らかではない。戦時中兎の皮の供出割当があつて飼養奨励がおこなわれ、学校の児童に飼養させた事もあつた。軍需向防寒用毛皮の必要から、しかも安い兎の皮の張り方がどうの、規格の寸法がどうのとうるさかつたので、一般では余り供出を喜ばなかつた。しまいには肉も必要だといつて生兎のまま供出させられたりもした。終戦後も「衣料ニ或ハ食用トシテ増殖スベク」奨励事項の一つに加えて指導を計つたが、特別な進展は見られない状況で、子供の愛玩用に飼われているのが実態である。昭和二十五年二

百六十二羽、同三十年現在二百八十二羽の数字が示されている。

(八)林業

○森林愛護と造林

終戦後の本村は、かつての木材全盛時代を過ぎて全く農業全盛時代に替つた。もちろん若干林業関係者の余勢は認められるが、過去には余りにも林業にたよりすぎた感があり、その恩恵を蒙ることがだんだん少くなつて、かつての生産地が逆にその移入を俟つという状態にまでなつて、近山には樹木の見るものがなく、遠く道有林の奥に求めねばならなくなり、毎年道有林から出される年伐一万石程度のものの外、村有林数千石、これも四、五年を保たないだろうという誠にあわれな存在となつて、ここにも〝開拓による木材欠亡型〟の現われが出て、村としては何よりも造林に邁進し、厚真木材の名声を再興させるため努力を払わねばならないのである。戦後こういうことから森林組合の在り方につよい期待をかけたわけである。森林組合については項を別に記述するが、かつて、森林防火部規則に基いて各部落に森林防火部を設け、森林の保護育成を扶けてきたが、昭和二十三年には村内二十二部落に森林愛護組合を結成させて、森林の保続に協力援助するよう勧奨することになつた。越えて三十年度にはこれらの連合会を結成させて系統立つた活動体形を整え、山火警防に当らせている。

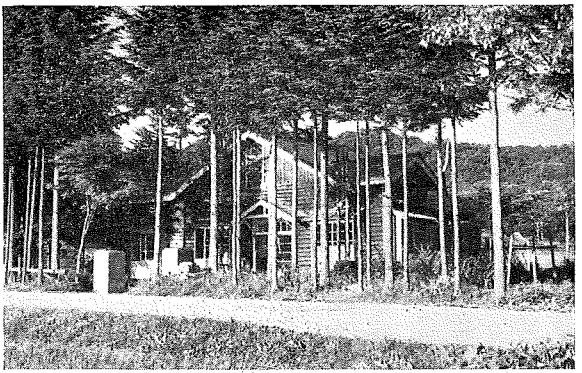

苫小牧林務署幌内駐在所（現駐在員　佐藤明雄）

ここに敗戦後再起した本村林業の状況を昭和二十四年に見ると年間出材

量は

道有林	一〇、〇〇〇石
村有林	四、〇〇〇石
北海林産	三、〇〇〇石（枕木）
その他	一、〇〇〇石
計	一八、〇〇〇石

この他に木炭二万俵、薪六五、〇〇〇石あり、所有別森林面積は

村有林	一、三三五町歩
私有林	一四、一一二町歩
三井工業	二、四五一町歩
三菱工業	四二〇町歩

であるが、これを更に細分すれば

一町歩未満のもの	七八		五町歩
一町～五町歩	一八五人		五四八町歩
五町～二〇町歩	一八八人		一、七八九町歩
二〇町～五〇町歩	五五人		一、四九一町歩
五〇町～一〇〇町歩	一八人		一、二三二町歩
一〇〇町～五〇〇町歩	一八人		三、九〇〇町歩
五〇〇町歩以上	四人		五、一四六町歩

また職業別戸数調（昭和二十四年）では

農業	九四三戸	商業	八〇戸
林業	一二六戸	鉱業	八〇戸
水産	五〇戸	その他	四二〇戸

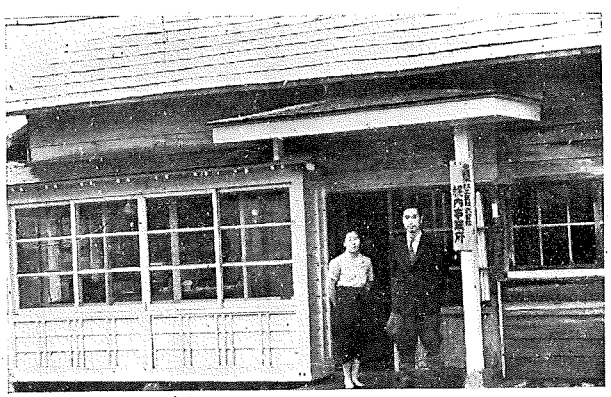

（鬼頭木材工業株式会社幌内事業所）

となつているが、農家の三分の一は冬山に従事するかまたは出稼をする現状であるが、農家経済は水田耕作の改良進歩によつて比較的豊かである。

農地改革後の村民はいよいよ土着の意気堅く、愛村心も極めて旺盛の度を加え、今後は農、林、畜その他各種産業の多角的、合理的経営に進まねばならない時であり、まえまえから副業としてのそれらの発展は見られたけれども、最近は農業基盤の確立の上に立つて造林は勿論、耕地防風林の造成、クリ、クルミ類の特用樹植栽等、特に特用樹については昭和二十九年道から奨励町村に指定され植栽勧奨に当つており、屋敷林の造成、シイタケの栽培、その他リンゴ、梨、梅、李桃、ブドウ等の果樹栽培が目立つてきている。

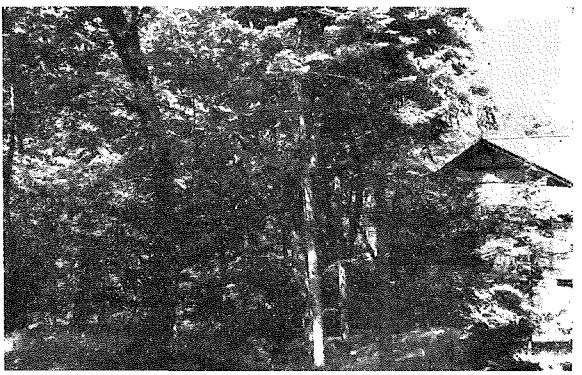

厚真村の屋敷林（軽舞　里見五佐所有）

ところで先人は巨木の伐採だけを行つたのではなく、早くから植林に着手し、或は人口造林に、或は天然林の育成に充分努力が払われてきた。例えば明治三十年にトニカに居住した大岩駿は、故郷松本市から数千本のカラマツを取寄せその移植に成功していた。

戦後の造林状況を見ると、昭和二十三年二十一町歩、二十四年四十二町歩、二十五年五十五町歩、二十六年七十町歩、二十七年百十三町歩、二十八年百三十九町歩、二十九年百七十八町歩、三十年百七十二町歩と急激に増えており、この中に村有林三十四町歩、三井木材株式会社の百四十町歩が含まれている。

又牧畜も盛んであり、牛馬、緬羊の飼育に必要な牧場は混牧林として千八百町歩も利用され、水田潅漑に備えての水源涵養林の設定など、このように農、林、畜、が協調して益々その発展を期待される現状に置かれて、本村の発展

には森林の有形、無形の恩恵、効果は忘れることができなく、森林復興は厚真村発展の基石であることが強調されるのである。

○林業経営指導員

以上の状況下において昭和二十九年末から道庁の「林業経営指導員」が駐在することとなつて、村役場内に席を置き、村内民有林の育成指導、伐採の調整その他経営の相談役となつて善導がおこなわれている。駐在指導員は胆振支庁勤務である中村喜吉である。

つぎに最近年次の伐採量はつぎの通りである。

最近年度における林木伐採量

厚真村森林組合扱による

年次	届出林分			許可林分			計			村内推計（道有林分含む）
	件数	面積	材積	件数	面積	材積	件数	面積	材積	
昭和二十六年	六六件	三〇.五四町	四八九.九八石	二〇件	三.八〇町	六四.七石	八六件	三四.三六町	四七五.六五石	一九七.六五石
昭和二十七年	八四	三七.四四	八六.三三	一四	八.九〇	一一三四	九八	三六.三四	八七.三六六	一八七.三六六
昭和二十八年	一九七	七四.六三	一四四.七〇八	八三	二四.六六	一九七.四六	二八〇	八九.二二	二四四.四五四	二二四.四五四
昭和二十九年	三七	七.〇六四	一六.一五三	九	五.六〇	一三.〇五五	一四六	七八.二四	一五五.一〇八	三五.一〇八
昭和三十年	一五八	六五.二九	一四.七五四	三七	一六.三三	二.五二〇	一九五	八一.五三	二四.二六四	二四.二六四

○林相の変遷

本地方既往の林相について記録或いは古老の言から推測すると、この地方一帯は豊富な針葉樹林に覆われていたことは疑いのないところである。現に旧家にはトドマツの木材を利用して建築した家が沢山あり、中には八間の長丸太をそのまま用いているところもある。

しかし現在ではそれらの針葉樹は伐採され、或いは山火により姿を消し、遠く字幌内及び道有林の奥地に濶葉樹と

混生しているだけで、市街周辺の山林は大半濶葉樹山といつても過言ではない。その濶葉樹もカツラ、ナラ、ヤチダモ、セン、シナ、ドロ、イタヤ、アサダ等が主なものであつたが、イタヤ、アサダの他はほとんど用材として伐採利用されてしまつたので、二次林としてイタヤ、エゾヤマザクラ、ナラ、ホウノキ、アカダモ、ハンノキ等に変り、カツラ、ナラ、ヤチダモは減少してしまつた。現在出来つつある第三次林ではナラ、カシワが多くなつてきた。この樹種の変移については恐らく二次林の出来た当時はまだ上木もあり、その樹蔭もあつたが、三次林となつた今日では陽光に殆ど百パーセントさらされるために、陽樹であるカシワ、ナラがまず侵入してきたのであろう。このナラ類はミズナラが多くイシナラは少ない。

(九) 森林組合

戦争の渦巻の中に林業もまた巻き込まれないではいられなかつた。これまで造林によつて森林資源の育成に努力し、伐採も計画的に行われていたのであるが、昭和十五年に森林組合法が改正されて、林業関係者はこの組合に参加して戦争に協力を要求されたのである。

本村も森林組合の出来るまでは三、四の業者が民林に入つて仕事をしていたが、戦局の進展と共に単独の業者では仕事が出来なくなり、時局の要請に基いて村長亀井喜久太郎が発起人となり、森林組合設置を奨めて村内十町歩以上の森林所有者を対象に、昭和十六年三月組合の設立総会、同年八月設立許可となつて「組合員ノ所有スル森林ノ経営ヲ為シ森林生産ノ保続ヲ図ル」目的のもとに「追補責任厚真村森林組合」が誕生した。当初の組合員数は百四十九名

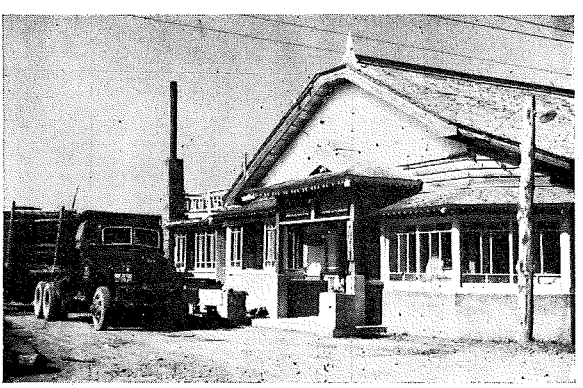

北海林産合名会社営業所（トニカ）

厚真村森林組合製材工場

で出資金総額は四千四百八十円、出資一口の金額五円で八百九十六口の取得であつた。次いで第一回総会を十二月八日に開催、理事には設立者総代として引続き亀井喜久太郎、岡部卯三郎、尾形賢治、加藤正蔵、石崎栄吉の五名が選出され、監事には中田繁作、星野達治を選出して、組合長には亀井喜久太郎が選任された。

設立の当初は事務所も村役場内に置き、村の林務係が兼務していたが、組合員の認識も薄く活潑な動きは見られなかつた。たまたま昭和十七年に道、胆振支庁の指導と協力を得て宇久留ウバウス沢に二千七百三十米に亘る車馬林道を開設したが、これが本村数多の林道網施設の嚆矢である。さらに越えて十八年森林育苗を図り、知決辺に村有地約四町歩の敷地を借り受け、苗圃事業を開始することになつたので、技術職員の必要が痛感され、同年八月当時村出身で函館営林署に勤務していた池川広を招聘し、また事務職員も常置してこれらの運営に当らせることとした。ついで十九年には収穫事業を開始するに当り、移動製材機を取り入れ、生産、販売を行い資金の流通を図つたので、本組合も漸く軌道に乗つて来たが、ここに終戦を迎えることになつた。

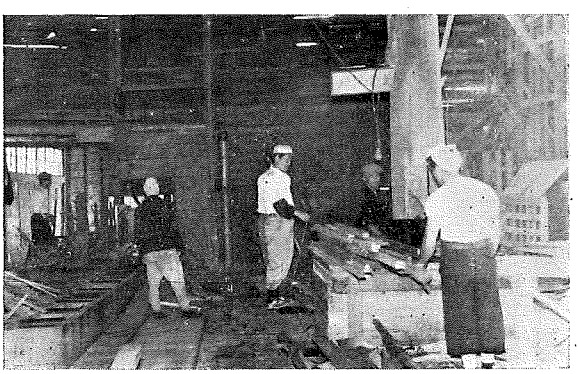

厚真村森林組合製材工場内容の一部

この間役員の増員、改選による異動もあつたが組合長は引続き亀井喜久太郎で、当時の組合員数二百七十一名、出資額は四万四千四百六十円で出資一口金額も十円に増額され、四千四百四十六口と飛躍、従つて組合の内部機構も技術員三名を含め十余名の世帯に充実してきた。

設立以来終戦までの業態を見るとつぎのとおりである。

貸借対照

区分	十七年度	十八年度	十九年度	二十年度
資産				
現金預ケ金	五〇七円	六、九八八円	一三、三〇八円	三〇、三五三円
売掛未収金	二、三七六	五三三	九七、七九九	一五、八三三
流動資産 短期貸付金	—	—	五、〇六〇	三、三〇〇
流動資産 作業及び販売資産	—	—	二、三五〇	一〇〇、七九三
流動資産 その他	一、九〇〇	八一六	五、四〇四	二六、五六三
流動資産 計	四、七八三	四、二五三	一二四、一一二	一六六、八四一
固定資産 有形固定資産	—	二六八	三、九七	一三、三六〇
固定資産 長期貸付金	—	—	—	—
固定資産 外部出資	二、一〇〇	三、三〇〇	六、八八〇	六、八八〇
固定資産 計	二、一〇〇	三、四五八	七、一七七	三〇、一四〇
資産合計	六、九八三	七、七一二	一三一、三八八	一八六、九八一

区分	十七年度	十八年度	十九年度	二十年度
負債・資本				
流動負債 買掛未払金	三、九二九円	四三円	一六、四〇〇円	三七、六二三円
流動負債 短期借入金	九〇〇	一〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	—
流動負債 その他	—	三、〇六六	三、四一〇	一九、三〇三
流動負債 計	四、八二九	一三、一〇九	一一九、八一〇	一四六、九二六
退職給与引当金	—	八三	二三五	五六〇
長期借入金	—	—	—	—
負債合計	四、八二九	一三、一九一	一一九、九三五	一四七、五六六
資本金 払込済出資金	—	—	—	—
自己資本 諸積立金	—	四五三〇	二、四五三	三七、五八
自己資本 当期損益	二、一六四	—	—	一、八三六
計	二、一六四	四五三〇	二、四五三	三九、四三五
負債資本総計	六、九八三	一七、七二一	一三一、三八八	一八六、九八一

なお、二十年度の業務報告書中よりつぎに引用する。

一、樹苗養成状況

播種　カラマツ　一斗

床替　トドマツ　七万本
　　カラマツ　四五万本　計　五四万本
　　ヤチダモ　二万本
生産　トドマツ　六万本
　　カラマツ　二五万本　計　三三万本
　　ヤチダモ　二万本

二、母樹、母樹林育成状況

本数　三六〇本　面積　延三町歩

三、経営設備状況

移動製材設備　一五馬力　一台

四、販売状況

1　直営　素材販売　三、〇〇〇石　製材販売　七五〇石
　　薪販売　五八九石　木炭販売　三、〇〇〇貫
　　樹皮販売　六〇〇貫
2　受託　素材販売　三、〇〇〇石
3　買取　素材販売　一五〇石　木炭販売　八、六六三貫

さらに収穫販売事業の進捗に伴つて二十年末固定製材工場を設置、二十一年利用の増大に備え、貨物自動車を購入して運用に充てた。

なお昭和二十一年には造林、収穫に対する施業案を編成して、強力な実行に移ることとした。

二十二年には役員の改選があり、事業の進展から見て理事を常勤制とし、理事星野達治を組合長代理常務理事として、ついで二十三年四月には技術職員であつた池川広を専務理事として登用、二十四年の春には事務所も上振内の製材工場前に移転、製材設備もさらに帯鋸機の設置と大規模製材場に装備、貨物自動車も二台に増して、いよいよ名実

厚真村森林組合苗圃（知決辺）

ともに充実されて組合の機能を発揮するようになり、全道屈指の優良組合として道知事の表彰もうけ、戦後急速な進展を示した。

二十五年八月二十三日には村内大森林所有者であり、古くから本村林業界に貢献し、遠く札幌に居住しながら、現在まで本組合理事として尽力された数井亀吉の死去、ついで二十六年六月四日には本組合設立の発起から今日まで終始森林組合建設に努力した組合長の星野達治の急逝があり、その後任に、専務理事の池川広が組合長代理常務理事としてこの運営に当つた。

昭和二十年に森林法の改正があり、協同化された森林組合組織の変更に基き、この特別総会を同年十一月二十三日開催し、新組織による「厚真森林組合」の発足を見ることになつたが、役員の改選に伴つて理事に池田宗正、池川広、山崎仙之丞、黒田五郎、斎藤吉之助、小納谷与一郎、亀井菊男、保田喜久行、亀井喜久太郎、岡部卯三郎、監事に高橋長次郎、栗山宇一郎、滝本友吉が選出され組合長には池田宗正が選ばれた。

当時の組合員数五百五十九名、出資金総額六十万九千五百円（内払込済五十七万五千五百二十五円、未払込三万三千九百七十五円）で出資一口の金額も五百円と変り、千二百十九口の取得であり、地区内民有林面積一万八千七百八十六町歩のうち組合加入森林面積は一万三千四百二十六町六反八畝となつていた。また施設の概要を述べると

一、建物事務所　一棟　建坪　一五坪
　住宅　三棟　同　延　六三坪
　工場　二棟　同　同一二〇坪
　車庫、倉庫　五棟　同　同四四坪
二、工場設備
　製材設備　総馬力　四九馬力
　製材従業員　一三名
三、苗圃　九、三〇〇坪
四、林道　六本、延長一四、五六二米
六、製炭窯　三基
七、職員　事務　五名　技術　三名
五、運輸　トラック中型貨物　二台

となつている。

しかしこうした中にあつて、時代の変遷は好調ばかり続かなかつた。活潑な事業の運営はそれだけ資金の流通を激しくし、加えて朝鮮動乱勃発の影響による一時木材景気の上昇に刺激されて運営は多分に放慢な傾向となつて、これが一たび逆境となると資金の焦付や枯渇となつて累積された不良債券の未回収となつており、暗影はしだいに本組合の運営の上に覆いかぶさつてきていた。加えて従来村有林の供給によつて工場原木を補つていたが追々これも底をついて思うようにゆかなくなり、したがつて工場維持にも支障となつて、年度毎の決算も赤字を続ける状態となつたので、理事者は一大整備を決意し、昭和二十八年四月経営の健全性を保つため、工場事業を整備縮少しこれに伴う従業員の減員、機構の整備と職員の整理漸減を図る等、思いきつた措置を執ることによつて今後の組合存続を図つた。当時人員整理の挙はなかなか容易でなかつたが、人々もまた良く組合の内情を諒察したので目的を期することが出来たが、組合としては思いきつた措置であつた。

以来社会情勢も一応落着いてきたので、それだけにまた組合も堅実な歩みを辿り、現在に至つている。昭和二十九年に役員の改選があつたが、組合長はは引続き池田宗正がなつた。

終戦後の組合事業の推移はつぎのとおりであるが、現在の組合員数五百九十二名、出資金総額六十五万九千五百円、（内払込済六十四万一千四百四十四円、未払込一万八千五十六円）で出資の口数は千三百十九口となつている。

貸借対照

区分	二十一年度	二十二年度	二十三年度	二十四年度	二十五年度	二十六年度	二十七年度	二十八年度	二十九年度
資産									
動産									
現金預ケ金	100,100円	三〇、二七円	一四、〇四三円	五六、六八三円	九七、五二三円	七九、八三三円	一九二、二三円	三六〇、〇元円	六五七、八四円
売掛未収金	三六、六一〇	三四、九三四	一五九、四九九	三〇三、四五七	四七四、四八六	九二四、四五五	三六七、九七三	六〇九、二五八	三九〇、二九〇
作業及び販売資産 短期貸付金	一、六一三	八三、四四一	五三、五七七	三八、五七七	五、〇〇〇	—	—	—	—
	四六七、八一八	一、七三、三七八	三、七二、一三〇	三五七、六九九	三四九、三五九	五、一四、五三八	四、三〇七、〇二一	四、一四四九一	三、六一〇、五五

| 資産 | | |

立木千七百四十石、木炭千二百八十貫、枕木三百五十八丁を取扱い組合員の便宜を図つている。購買事業の面では苗圃の経営に伴う生産苗木三十二万九千二百四十本を組合員に供給、工場の加工製造には直営製材千四百三十石の外組合員の賃挽材四千九百十二石、トラックの利用では現在一台の運営であるが原木、製材等六千八百余石、木炭七万五千余貫、薪四百余棚、土石三百八十五石、その他数十台の運搬を行い企業の合理化を図つており、この他もつとも大きな事績は林造事業があるが別項に掲げることとし、今年度の冬山事業として道有林及び村有林から四千八百九十九石の払下げを受けて生産事業開始の運びをつづけている。特に今年度には年度当初総資本の増加を計画し、組合員の協力を求めた結果、従来の出資額に比べ約培増の百二十九万七千円余の成績を見るようになつた。

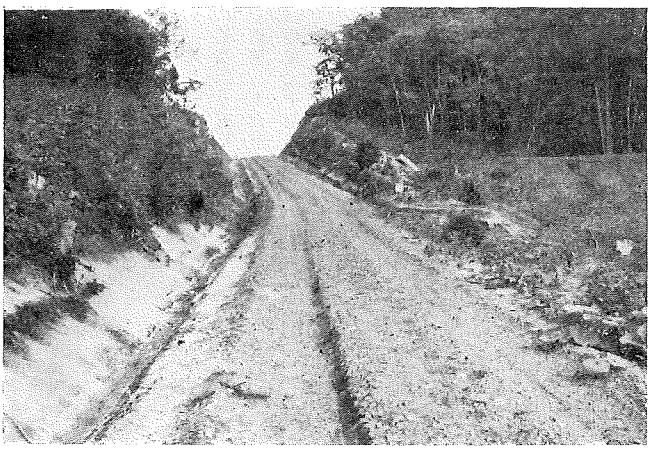

厚穂林道　村界（旧仁湾峠）掘割

林道施設

施工年度	施行箇所	林道名	種別	延長	幅員
				米	米
昭和十七年度	字ウクル	ウベウス林道	車馬道	二、三三〇	三
昭和十九年度	字ホロナイ	チルク林道	同	一、八一〇	三
昭和二十三年度	字ニタッポロ	ニタッポロ林道	同	一、六八二	三
昭和二十四年度	字ハビウ	ハビウ林道	トラック道	一、六一〇	四
昭和二十五年度	字ホロナイ	マッカウス林道	同	二、六〇〇	四
昭和二十六年度	字ウクル	石油沢林道	同	二、〇〇〇	四
昭和二十七年度	字ホロナイ	チルク林道	同	三、四〇〇	四
昭和二十八年度	字ハビウ	ヤチセ林道	車馬道	二、八二九	三
昭和二十八年度	字ウクル	厚穂林道	トラック道	一、〇〇〇	四
昭和二十九年度	字ウクル	厚穂林道	同	一、三〇〇	四
昭和三十年度	字近悦府	近悦府林道	同	二、一一〇	四

また組合の直営生産事業と製材事業実績の推移を見るとつぎのとおりである。

組合直営生産材年度別立木石数

年度	用材				薪炭材				用薪合計
	道有林	村有林	小計	用材被害木	用被計	道有林	村有林	小計	
昭和二十三年度	一、四四七石	二、三五七石	三、七〇四石	一七〇石	三、八七四石	一四三石	二、一〇七石	二、二五〇石	六、〇二七石
昭和二十四年度	三、五七	二、三九六	五、九一三	二八	五、九四一	三〇二	一、〇八〇	一、三八二	七、三二三
昭和二十五年度	一、八三二	二、四五〇	四、二八三	三二	四、三五三	一四五	一、九五六	二、一〇一	六、六〇四
昭和二十六年度	一、〇六三	三、四四〇	四、五〇三	八〇四	五、三〇六	九三〇	一、四九六	二、四二六	七、七二三
昭和二十七年度	二、一二八	0	二、一二八	一、八一〇	三、九三八	二、七三〇	0	二、七三〇	六、六七八
昭和二十八年度	一、四五三	一、一四四	二、五九七	一、九七	三、七四	二、六五五	八九一	三、五六六	七、三〇
昭和二十九年度	一、一四一	三、〇七七	四、八一八	二九三	五、一一〇	一、三六三	二、四〇〇	三、七六三	八、八七三
昭和三十年度	二、五二一	六一〇	三、一三一	三二	三、四三	七四四	六八三	一、四五七	四、八九九

組合製材年度別実績

年度	挽立石数				年度	挽立石数			
	直営材			賃挽合計		直営材			賃挽合計
	L	N	計			L	N	計	
昭和二十三年度	五、三九石	一石	五、三九石	一、五一七石	六、七五六石	昭和二十七年度	五、一五石	四〇〇石	五、五五一石	三、一六石	八、七一七石
昭和二十四年度	六、六一六	八八	七、四四	一、八四九	九、二九三	昭和二十八年度	二、三八二	0	二、三八二	四、一七三	六、五五四
昭和二十五年度	五、〇九九	一、三五八	六、四三七	二、七四三	九、一八〇	昭和二十九年度	二、一五三	二七五	二、四二八	四、三三三	六、七六一
昭和二十六年度	四、三五三	一、三八	五、七四〇	二、八九五	八、六三五	昭和三十年度	二、四二三	九四	二、五〇六	四、九二三	七、四二八

なお、現在この運営の衝に当つている役員は、理事に池田宗正、楠木只久、森田正吉、河村一郎、筒井善太郎、久保辰夫、近藤三郎、大岡条次、脇田為次、村井喜市であり、組合長は常任で池田宗正が当り、監事には亀井喜久太郎、高田義雄、大坪徳市が当つている。職員は事務職員四名、技術職員二名、工場従業員は六名である。

(6) 厚真村の特殊性と治山治水

厚真村は胆振管内の東部に位し、農業の中枢地帯で胆振の穀倉といわれているが、その土地区分は道有林一万千五百十五町歩、私有林一万四千三百六十町歩、会社有林二千七百町歩、村有林千二百町歩、原野五千二百八十五町歩、その他二千五百六十一町歩と、水田千九百五十八町歩、畑千百三十二町歩を加え合計四万七百一町歩となつており、その殆どが山林、原野で占められている。そのうち民有林は現在蓄積僅か一町歩当り百五十石弱で、非常に荒廃の様相を呈している。

これらの荒廃地ともつとも関係の深い河川については、本村を貫流する厚真川及び鵡川町との境を流れる入鹿別川があるが、その特徴は上流は急流であり、下流は蛇行しており、勾配が大変ゆるやかで、原始河川の様相をみせている。さらに上流地帯の土質が主に軽い火山灰土であるために、浸蝕がひどく、流れ出た土砂は毎年下流に堆積し、このために河床が上つてきている。そのうえ太平洋に注ぐ河口は漂砂でふさがれている状況なので、ますます河床は上り、そのために一度雨が降ると上流地帯の土壌の保水力が乏しいので、雨水の流出が急速になり、下流一帯の低い河岸を越え氾濫して被害を重ねているのである。今までに洪水のために農耕地を放棄したものも相当あり、村では施策として植林を奨励し、最近では年々二百町歩余りの実績をみるま

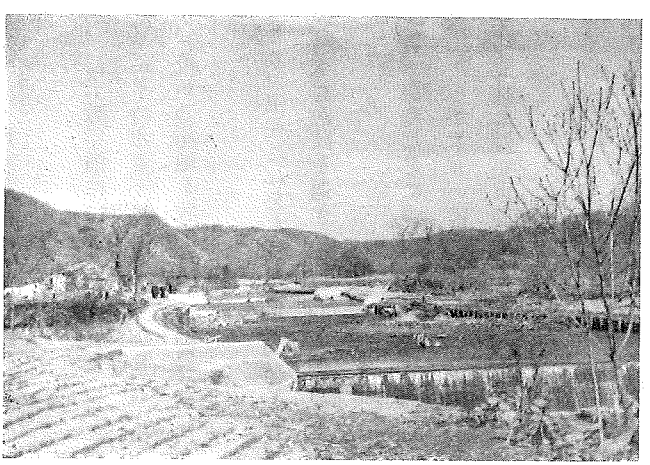

入鹿別川上流地区治山防災施設（第一、二、三砂止堰堤）

でになつた。そのうえ過伐乱伐をさけるために、上流地帯の道有林では五千町歩、民有林では千四百町歩余りを水源涵養保安林として指定をうけ、民生の安定を期しつつ現在に及んでいる。

また本村南の地区は、太平洋岸の広い未開発の勇払原野の一部になるが、二十数年前には、丸拓農場といつて約四百町歩の水田が数年間続いて営まれていたが、前述した奥地林の乱伐のために平時水量不足となり、加えて治山、治水の無策のため洪水災害を再三うけて、ついに営農を放棄するようになり、折角の拓地を牧場にして酪農経営にきりかえられた。

この地区には、この外千七百町歩あまりの農耕できる未開発地をもつており、現在これを本村の南部開発といつて、上流に二千百十立方米の水量を貯水するダム建設を計画し、すでに調査段階もなかばを過ぎて本格的な開発工事の着工を待つている状況である。

この南部開発指定地区（勇払原野）は海岸沿いであるために、強風、潮風、海霧などによる被害も大きく、そのために昭和二十一年耕地防風林として幅三十間、延長千間、面積十町歩を農民たちがお互いに協力して自力で造成したのをはじめとして、昭和二十三年からは治山事業による内陸防風林、海岸防風林を毎年実施することになつたのである。

なお上流地帯の崩潰地には新たに拡大、新生のおそれのある箇所に対する防備が大切であることは申す迄もなく、たまたま昭和二十九年に入鹿別川の上流地区に治山事業による防災工事が施されることになり、以来継続して年次計画の実施をみている。

このように本村の特殊性から産業の進展は治山治水の如何にかかり、これら防災の急務なことを痛感される。つぎに治山治水の推移について記述することとしよう。

まず昭和十二年、ほとんど連続的ともいうべき本村の水害に対処するため蛇行している河川の切替調整および両岸

に延長三千六百米にわたる堤防を村の救済事業として着手し、これを築設した。その後は室蘭土木現業所の直営で村に厚真川改修工事施行事務所を設置して、築堤、河川切替、護岸工事など本格的な改修工事に着手し、昭和三十年その完成をみている。

○入鹿別川上流地区治山防災事業の経過

本村で始めて治山防災事業を始めたのは入鹿別川上流地帯の崩潰地復旧工事であつた。入鹿別川は本村と鵡川町を界し両町村の穀倉地帯を流れ、流域耕作地唯一の潅漑利用河川であつて、開拓七十年以上の歴史をもつている地域部落は入殖後四十数年は水量も豊かで、また氾濫などの被害もなく実に安定した農業経営ができたのであるが、たまたま大正十一年の水害に始まり、十数回に亘る大小の水害に見舞われ、折角拓いた美田の二十数町歩が荒廃してしまつた。

この原因は上流地区の立木伐採にともなう大正十一年の洪水により上流地帯に崩潰を起し、毎年これから土砂が下流に流れ出て河床を高めたことが最大の原因で、最近は入植当時の河床よりも七尺余も上り、水田面より二尺八寸も高く、天井川となつて降雨のたびにたちまち氾濫する状態で、地元民はこの防止のために二十数年間、総動員でこの河床の掘下げに懸命な努力を注いできたが、しかし自然の力には抗し難く疲れきつていたところ、たまたま昭和二十七年、道における林野保全十ヶ年計画樹立のため来村の林務部係員が、この現状を目のあたりに見て、上流地帯の調査に当つたところ、崩潰地や両岸の侵蝕が各所に見うけられ、早急に治山防災事業の必要を痛感されたのである。そのため早速事業の実施を地元民と村当局が一丸となつて一年有余にわたつて関係筋に要請し、道もこの熱意に応えて僻地山間の奥地迄調査を進め、現地の惨状と地元農民の悲壮な叫びを見て、昭和二十九年八月ようやく事業着手の運びとなつたのである。

第一期工事として昭和二十九年コンクリート床固工、護岸工を主として三百六十万円の工事費を投じ、昭和三十年

は三百万円の工事費で床固工、護岸工を施し両岸の浸蝕と土砂の流出を防止したのである。さらに本年も継続事業として二百万円の予算で実施する運びになつているが、本年をもつて第一期工事を終える現在、すでに下流地帯の河床は低下しており、二十数年にわたつて毎年掘り下げてきた労苦が、工事が終了にもならないうちにその効果を実際にみることになつたわけで、受益者のこの精神的よろこびは大変なものがあろう。

なお村当局では本年度をもつて終了する第一期工事に引続き山間の崩潰を防止する山腹防災工事の実施方について要請を続けており、この治山事業とならんで、入鹿別川河口と下流の蛇行河川の改修を実施しようと関係方面へ強く要望し、昭和三十年より着工しているので、治山と治水、名実ともにこの完了のあかつきには、安定した新しい郷土がここ数年のうちに誕生することにもなろう。

またこの事業は胆振管内にも真新しい治山工事として、道でもこの種モデル施設に取り上げて力を注いでおり、治山とはいつても河川に施された雄大な施設は本村の名所ともなろうが、さらにこの完成は村の一大事業といえよう。

○防災林造成事業

本村の防災林造成は、厚真川下流、本村の南部地区で太平洋に面した広い未開発地、勇払原野の一部であり、開発可能面積は約三千町歩である。このうち二十年ほど前、旭川市の丸拓合資会社が千四百町歩買いうけ、当時約四百町歩ほどの開田実績をあげていたのであるが、厚真川の氾濫によつて放棄した地区であるので、上流地帯の治山、治水が進むことによつて、当然本地区の開田、開畑が必要となるわけで、そのため現在すでに本村の南部開発として大きくとりあげ、村をあげて推進しているのである。

本地区は太平洋岸のため強風、潮風、海霧などによる被害も大きいので、防風林造成は開発に先だつて必要なものであり、現住する地元民も切実に防風林の必要を痛感して、昭和二十一年には自力で延長千間、面積十町歩の防風林を造成するなど、村では治山事業による幹線防風林の造成方をその筋に要請して、昭和二十三年よりこの継続実施を

してきた。昭和三十年現在面積にして六十四町歩の実績を挙げるようになつた。

年次別造成の実績はつぎのとおりである。

防災林造成事業実績表

施行年次	施行箇所	件数	数量 延長	数量 幅員	数量 面積	樹種	土塁工 排水溝	事業経費
		箇所	間	間	町		間	円
昭和二十三年	牛志別地区	三	一、二四五	二〇	八、三〇	ヤチダモ	一、〇〇〇	三四六、〇〇〇
昭和二十四年	牛志別地区 浜厚真地区	二 一	五五〇 六〇〇	二〇 二〇	五〇〇 六〇〇	同	五五〇 一、八〇九	五〇〇、〇〇〇
昭和二十五年	浜厚真地区 上厚真地区	一 一	六〇〇 五四〇	三〇 三〇	六五〇 八八〇	同	三四〇	三四六、〇〇〇
昭和二十六年	浜厚真地区	二	八六〇	三〇	八八〇	同	五五〇	三九八、〇〇〇
昭和二十七年	同	一	五〇〇	三〇	五〇〇	ヤチダモ アカシヤ	八〇〇	三一〇、〇〇〇
昭和二十八年	同	二 一	六七〇 三一〇	二〇 二五	四四〇 三六〇	ヤチダモ アカシヤ シラカバ	七四〇	三八〇、〇〇〇
昭和二十九年	同	一 一	九三六 三六〇	二〇 二〇	六二〇 一、二〇	ヤチダモ カラマツ	一、三〇六	四五五、〇〇〇
昭和三十年			（休止）					
計			七四六		六三、八〇		一、三三五 八二九四	二、七四六、〇〇〇

さらに今後継続造成を図るため年次計画を樹てて強く要請を続けており、このうち三十一年度の計画は既に実施の運びになつた。

参考までに計画表を載せることとする。

昭和三十一年度以降防災林造成事業計画表

施行予定年次	施行予定箇所	件数	延長	幅員	面積	植栽予定樹種	排水溝	予定経費
		箇所	間	間	町		間	円
昭和三十一年度	浜厚真地区	二	一四一〇	一一〇	九二〇	ヤチダモ	一、一〇〇	六九〇、〇〇〇
昭和三十二年度	同	一	一四〇〇	一一〇	一四〇〇	シラカバ	二、八〇〇	八五〇、〇〇〇
昭和三十三年度	同	一	九〇〇	一一〇	九〇〇	ヤチダモ	一、八五〇	五五〇、〇〇〇
昭和三十四年度	同	一	一、一〇〇	一一〇	一一〇〇	同	二、二〇〇	六六〇、〇〇〇
昭和三十五年度	同	一	一、八五〇	一一〇	一八五〇	同	三、七〇〇	九〇〇、〇〇〇
昭和三十六年度以降	野安部太地区	三	四、二五〇	一一〇	二八〇〇	同	八、五三〇	二、四〇〇、〇〇〇
計			一一、三三〇		九二一〇〇		二六、四〇〇	五、三四〇、〇〇〇

○崩潰地復旧事業

本村の山地荒廃は、急傾斜地の皆伐による表層崩潰が殆どで、これが河川に対しては崩潰土砂の流出による河床の上昇、瀦渟用堰堤に堆積し、取入口をふさいでしまうという状態は村内各所に見られるのである。このため治山事業の工事内容も山腹工事と渓間工事を併行して実施しなければならない。さらに工事実行にあたつては急速に復旧しなければならない既生の崩潰地と、これから新生、拡大を予想される危険な箇所の防備とが必要になつてくるが、所在民有林一万八千町歩の調査を進めるにつれてますますこれらの該当地が出てくるものと予想される。現在までの調査並に実績と計画についてつぎに述べておくこととする。

崩壊地復旧実績表

施行年次	施行箇所	流域名	面積	工事内容	工事費	受益 水田	畑	道路	橋梁	家屋
			町		円	町	町	米	箇所	戸
昭和二十九年度	字入鹿別	入鹿別川上流	一三	床固工三ヶ所 護岸工、植栽工	三六、〇〇〇、〇〇〇	三五	二六〇	三、〇〇〇	三	一四
昭和三十年度	同	同		床固工二ヶ所 護岸工、植栽工	三、〇〇〇、〇〇〇					

昭和三十一年度崩壊地復旧計画表

施行箇所	流域名	面積	工事内容	予定経費	受益 田畑	灌漑ダム	道路	橋梁	その他
					町	箇所	米	箇所	
字入鹿別	入鹿別川上流	一	渓間工事	二、〇〇〇、〇〇〇円	五〇	一	三、〇〇〇	三	家屋 一四戸
字幌内	厚真川支一里沢	二	渓間工事、山腹工事	三、五〇〇、〇〇〇	一〇		一〇〇	一	灌漑ダム 一〇町
計		三		五、五〇〇、〇〇〇					関係田畑 三〇

昭和三十二年度以降崩壊地復旧計画表

場所	流域名	箇所数	面積	工事内容	予定経費	被害状況
			町		千円	
字入鹿別	入鹿別川上流	一	一三	渓間、山腹	五、〇〇〇	崩壊土砂が流出して河床を高める
字幌内	厚真川支、一里沢	一	一五	同	一五、〇〇〇	崩壊土砂が流出して灌漑ダムに堆積する
字字久留	宇久留川	一	九	同	一〇、〇〇〇	崩壊土砂が流出して河床を高める
同	厚真川	一	五	山腹	五、〇〇〇	崩壊土砂が田畑に流出堆積する
字幌内	厚真川支、近悦府沢	一	二〇	渓間、山腹	八、〇〇〇	崩壊土砂が流出して河床を高める
字近悦府	ハビウ川	一	八	同	八、〇〇〇	同　右
字頗美宇	厚真川	一	三	山腹	一〇、〇〇〇	崩壊土砂が灌漑用水溝に堆積する
字上幌内	厚真川	一	二	同	四、〇〇〇	崩壊土砂が流出して灌漑ダムに堆積する
字富仁加	同	一	四		六五、〇〇〇	
計		八	七四			

(二) 鉱業

○概況

本村の山野に、神秘な夢をたたえて豊かに眠る地下資源は、古くから多くの期待をかけられて来た。開村当時、頭山満を始めとして、当局に鉱山の試掘を願い出た実業家が多数輩出し、その後いろいろと探鉱がおこなわれ、上幌内奥地の石炭やクローム或は宇久留・軽舞の石油などが着目されたが、石油以外に今日なお石炭、クロームの劃期的な産出を見ないことは、本村産業進展は勿論、国家資源の開発上まことに残念なことである。

○石　　油

石油鉱業はインターナショナル・コンパニー社の創設によつて始めて軽舞油田の価値が認められ、南北石油会社の発掘によつて振老油田の有望が立証されるようになつたもので、その蔭に数十年間志を捨てず一鉱山を完成するまでの苦心惨澹は想像以外に大きく、その犠牲的努力は何人も測り難い。石油の採油方法は、どれも初期においては手掘井綱式採油法であるが、その深度は最深度で、八十間内外のものであつたので完全な掘抜も不可能であり、作業の能率も思わしくなく、従つて昭和七年七月始めて日石社において、これがロータリ式を採用して採油に努めたが、その結果良好であつて、全採油石数量も昭和十年二万三百石という実に昔日の千石とは比較にならぬ大躍進を遂げた。

ついで昭和九年、日石北海道鉱業所は、厚真市街に移転され、その後名実ともに本村は、北海道石油の王座の地歩を確立し、石油界に大きな存在となつたのである。

㈠　振老油田

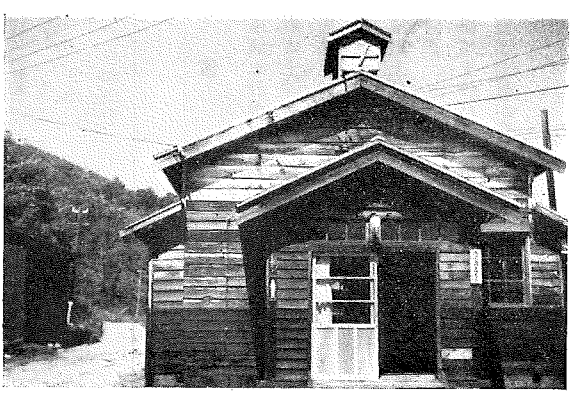

北海石油鉱業株式会社事務所（宇久留三毛内）

本油田は、明治二十年頃から手掘により少量の原油が採油され、その鉱区は大倉喜八郎の経営による北海道石油組合に属していたが、明治三十八年南北石油会社の買収と同時に、その所有となり、さらに大正十年宝田石油株式会社と日本石油株式会社との合併により日本石油株式会社に統一された。

三毛内の北海石油株式会社貯油槽

本鉱区は、共同井権利をもち、手掘によつて原油を採油していたが、大正十三年油田に鑿井を開始し、上総掘（カズサボリ）にて着々浅層の出油を見、さらに綱掘を行い、深油層を発見するようになつた。綱掘四号井は大正十五年九月深度六百四十四米で成功、日産三十石、綱掘五号井は昭和二年六月深度六百三十一米で成功、日産五十石、口式四十五号井は昭和十一年九月深度八百米で成功、日産三十石の採油を見たので、その後引続き昭和十六年まで活潑に掘鑿が行われた。

(二) 軽舞油田

インターナショナル会社が明治三十九年七月二十五日綱式第一号井で開掘し、四十年六月深度五百五十米で掘止、日産十石内外の出油を見、ついで綱式第二号井は深度四百八十四米、綱式三号井は深度七百七十二米まで試掘したが、充分の出油を見ぬまま明治四十四年二月日本石油株式会社に譲渡するようになつた。日石はインターナショナル会社より本油田を買受けて後、しばらくその儘にして作業を開始しなかつたが、大正十年十一月に始めて綱式四号井の掘鑿を開始し、深度三百九十二米、日産十二石、昭和七年十二月口式第七十二号、深度四百米、日産十七石の採油を見た。

両油田共以上の経緯を歩んで来たものであり、総産油量は昭和六年の年産五万六千石を最高として漸減の一途を辿

つて、殷賑をきわめた往年を懐しむようになつたが、すでに出油地域の殆どを掘り尽くされたので、如何に努力を払つても昭和二十四年度は年産八千五百石に激減してしまつた。この不振に対処し、軽舞油田における地下構造の検討及び地表調査の結果によつて、昭和二十五年ロ式千米の一坑新掘を試み、その後万難を排し、総力を挙げて地下千米の主要油脈に向つて掘鑿を着々進捗させていつた。しかし地質は最硬質岩でビットを取替えること三十数回も行われるほどで、かなりの難関作業だつた。その隘路も不眠不休の作業によつて突破し、深度千百十四米に達したが不幸にして待望の出油は発見されず、厚真大油田復活の夢はついに実現しなかつた。その後厳密な試掘を数度に亘つて実施したが、これまた目的を達成することが出来なかつた。

▽油帯構造

振老　南北延長　二、七〇〇米　東西幅長　三〇〇米　面積　八一〇ヘクタール

地表は急傾斜なる山脈の重複連鎖よりなる表土、火山灰質

軽舞　南北延長　二、〇〇〇米　東西幅長　三五〇米　面積　七〇〇ヘクタール

地表は急傾斜に富む山脈の起伏連鎖よりなる表土、火山灰質

▽油質

(1) パラフィン系ボーメー　二七乃至三二度内外

(2) 標準密度　振老　八八〇　軽舞　八七〇

(3) 製品可能　揮発油、燈油、軽油、機械油等

▽社有地

所在地　厚真村字ウクル（軽舞鉱場内）八八二番地

面積　五四町一反二畝一七歩

地目　山林

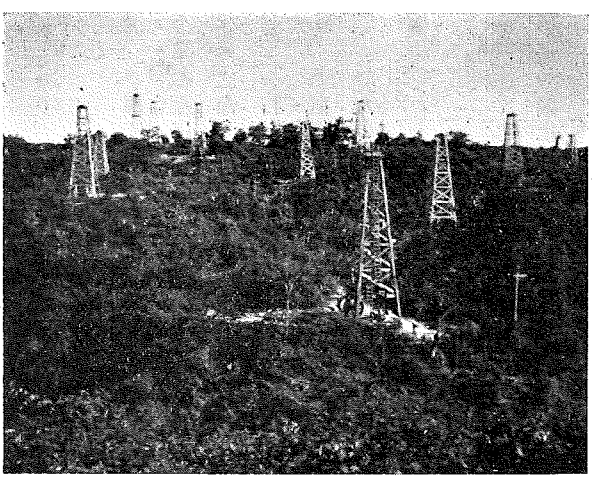

三毛内の北海石油株式会社採油場

▽鉱　区

振老（採登第六、第五八）	一、〇六六、九〇〇坪
軽舞（採登第一二）	八八五、一〇〇〇坪
合計面積	一、九五二、〇〇〇坪

(三)　採油作業

軽舞油田は振老より早く開発されたため、油量が減じているのですでに経済限界点に達している。振老油田は日産二・八〇キロリットル程度の産油能力があるため経済的の自立は、必ずしも不可能ではないと見られている。

▽厚真油田産出量（昭和二十七年九月末現在調）

原油	振老	五一、五〇七・〇二キロリットル
	軽舞	六一、二四三・六一
	合計	一一一、九八六・二四
天然瓦斯	振老	八、〇一四、七二一立方メートル
	軽舞	一六、四七五、七三〇
	合計	二四、四九〇、四五二
揮発油	軽舞	二、六三三・五二キロリットル

開発以来の総採油量（年度別）

年度別	油田別	振老油田	軽舞油田
大正十年度		—	四四・五〇キロ
大正十一年度		—	四四・六三
大正十二年度		一四七・五二キロ	一四〇・九八キロ
大正十三年度			一四〇・七三
大正十四年度		二七八・八二キロ	二八五・二四キロ
大正十五年度		八六一・〇二	六〇九・四三

一キロ＝五石五斗ナリ

昭和二年度	一、八九一、三七	七七二、四四	昭和十年度	三、五五一、〇五	四、二五二、二九	昭和十八年度	一九七、〇〇六
昭和三年度	一、五四九、六四	一、四四七、一〇	昭和十一年度	三、七七七、三五	三、二八八、七	昭和十九年度	一、六四七、八四
昭和四年度	二、〇七一、九〇	二、三七四、三五	昭和十二年度	三、三二二、九	二、五二五、〇四四	昭和二十年度	一、三六八、三五
昭和五年度	一、七五七、一四	五、三一五、二四	昭和十三年度	三、一〇四、五四	三、一六九、五三	昭和二十一年度	一、三一八、三八
昭和六年度	一、六四九、九一	七、五二二、〇九	昭和十四年度	二、八六二、五二	二、四二、三四	昭和二十二年度	一、二七八、二九
昭和七年度	一、五〇〇、〇八	六、七一八、二七	昭和十五年度	三、一四二、〇〇	一、七〇六、九四	昭和二十三年度	一、〇七八、五七
昭和八年度	二、一五六、〇四	五、五二一、六三	昭和十六年度	二、三九九、九八	一、六二三、九七	昭和二十八年度末までの総産	五、〇六三、二九
昭和九年度	三、二五二、三一	四、九四五、六四	昭和十七年度	三、一四四九	一、四七、六三		六三、五四三、〇七

○石　炭

(一)　上幌内炭鉱

上幌内は夕張嶽を遙かに望みつつ、丘陵があり、渓谷があつて村内随一の景勝地であるが、これらの渓流をつつんで原始林が聳立し、しかもこの奥地には石炭鉱区が散在している。

この鉱区は明治の初年より発見されていて、発掘に志す業者が私産を投じて事業に当るものもあつたが、交通の不便、資金の調達等の隘路に遭遇して、事業は失敗を重ねた。

しかし昭和十三年鉱業権を取得、さらに試掘、採炭許可を得て東宝炭礦会社が事業資金三万円をもつて社長高野芳次郎が自ら試掘に乗り出し、ヤナギの沢等の探調からかなり有望な炭層を発見した。横十一尺、縦八尺もの露出する黒ダイヤは日産三十トン、手掘式により切込のまま貯炭され、冬期間毎日五十頭近くの馬橇によつて早来駅に搬出された。昭和十四年従業員は三十名に達し、これら従業員を収容する長屋二棟、事務所一、職員住宅三が建設され、水力発電施設による電燈が夜の深山幽谷を皎々と照らして、その殷賑はまさに砂漠の蜃気楼を想わせた。

この頃北海道工業試験場の地質調査報告に、

上幌内炭鉱は胆振国勇払郡厚真村に在り、室蘭本線早来駅より早来軌道にて幌内に達す。ここより徒歩にて約十六粁、厚真川上流に在り。附近は下部川端層にして頁岩、砂岩等の互層よりなり、石炭は頁岩中に存在す。当事業者の談に依れば「ボタ」を挟みてこれを加算せば十二米に及び、之を除きても六米余ありという。炭層の連続性は不明なるも埋蔵量は小ならざるものの如し。

と記され、埋蔵量は豊富で炭鉱の将来は有望であることを暗示している。

しかし昭和十六年より炭層は断層となり、坑道を幾多変更して採掘に当つたが、どの層も断層に直面し、生産量は急激に減退した。これに対し鉱山技師根本忠寛は、地質調査報告書に

上幌内炭層は、厚さ不定にして時に数米に及ぶことあるも連続性なく、且つ皺曲等を受け著しく擾乱せる所あり。

と発表し、手掘式方法による採鉱では極めて希望薄く、真に事業の成功を志すならばボーリングによる試掘が絶対に必要であることを附記している。

この頃既に経営者は、事業資金に一頓挫をもたらし、あわせて支那事変の戦況が軍需産業を煽つたので、石炭鉱業の思惑に悩まされ、遂に昭和十九年八月政府の中小炭鉱に対する企業整備転換令に基いて廃坑の憂目を見るようになつた。戦後も同鉱区に着目した業者の幾人かが炭調に入つたが、いずれも失敗に終つてしまい、埋蔵量に多くの疑問符を残したまま下山して行つた。

(二) 上幌内クローム鉱

クロームは上幌内地区オニキシベ川の上流に露出する蛇紋岩層にその存在を追求して、古くは明治末期から昭和にかけて幾多の業者が、技師を同伴しその調査に当つたが、これまた大企業者の着手することにならず、水泡に終つたのである。

なかでも幌内の照井仁門は、クローム鉱の発掘に志を抱き、その試掘に五年間熱情を傾けた。その間、河床面に露出した蛇紋層を手掘で試掘、つづいて簡易なボーリング、あるいはダイナマイトの爆破による採掘を試みたが、どれ

も鉱石は少量で失敗に終り、涯には家族が路頭に迷うという悲惨な状態に直面した。その後同鉱区は未開発のまま放置され現在にいたつているが、近代科学的探鉱法を利用するならば必ず有望な鉱石の発見を期することができようといわれている。

クローム鉱試掘の失敗について、現に健在である照井仁門（七十六歳）は、当時の思い出をつぎのように語つた。

私がクローム鉱の発見に志を抱いたのは昭和九年の春浅き頃であつた。そもそもその動機は、振老（今の厚真市街）の中という飲屋で、一人のアイヌから話を聞いたことからだ。アイヌの話によると明治の末期、東京から来たという鉱山探検家が、穂別から山越えして厚真の幌内に入ろうとしたが、人跡未踏の地なので当時穂別で働いていたアイヌが道案内役をつとめた。村境を超えてメルクンナイ沢を降りて来ると、探検家はふと足を止め、河床に在つた石を拾いあげて「方解石だ！」と叫んだ。それから探検家はアイヌに向つて「すばらしい宝山を発見した。俺は早速東京に帰つて事業資金を用意し、必ずやつてくる。それまではこの場所を秘密にしておいてくれ」と厳しい口調でいい終ると「これは口止料だ」とアイヌの手に五円の銀貨を握らせた。アイヌは当時生活に苦しんでいたので、この探検家の呉れた大金はほんとうに有難かつた。

それからアイヌは来る年も来る年も探検家の姿を待ちこがれたが、三年の春も、五年の春も、遂に見えなかつた。それからさらに何年か立つた或る年の秋、函館の漁場に出稼に出て何からの話からか、かの探検家と思われる立派な紳士が、昔青函連絡船で急病となり船中で死んだことを聞かされた。

当時の驚きと失望をアイヌは今なお鮮明に心に残していると見えて、グッとジョッキを一気に飲みほした黒い手が感動で震えていた。

「あれから俺は今お前しやんたけに、はちめてしやべるんたよ」と言つた。私はこれを聞いたとき船中で急死した探検家のいかにも残念だつた心境を思うと「よし！　俺がやつてみる」と思わず心に誓つた。

昭和九年、アイヌの話をたよりにメルクンナイ沢に入つて三日間、探検家が「方解石だ」といつた鉱石を探したが、遂に発見出来ず、とうとう山を越えてオニキシベ川上流に出て来るあたりで、今度は二貫目近くの鉱石を発見した。たまたま幌内小学校の川田先生の兄が輪西製鉄所の鉱石分析係であることを知つて、鑑定のため送つて見て貰つたところ「これはクローム鉱石で、クロームを七二%含有している。非常に有望だ」という返事を本人自身が態々来られて、その採掘権を自分に渡してくれと頼まれたが私は譲らなかつた。この話がやがて世間にそれとなく洩れひろがり、各地から業者や技師が続々現れた。それから私は鉱区権の獲得に

他の業者としのぎを削つて闘つた、その間鉱山監督局を始め関係官庁に激烈な運動を展開し、遂に翌年の四月試掘の許可を得た。

「その許可証がこれです」と古い書函から差出した書類には

札鉱一〇第一九五二号

胆振国勇払郡厚真村柊鲁談鉄鉱試掘願

出願人　代表者　照井仁門

右出願ハ別紙図面ノ区域ニ於テ許可スヘキモノト決定候条鉱業法施行細則第三十六条ニ依リ此旨通知ス

昭和十一年五月二十一日

札幌鉱山監督局長　関口満三郎

記

一、鉱毒水及ビ汚濁水ハ清澄除害ノ上放流スル様、相当ノ設備ヲ為スコト

一、土砂捨石及ビ鉱滓ハ一定ノ場所ニ堆積シ、他ニ散逸セサル様、相当ノ処置ヲ講ズルコト

右の通りの試掘許可が、監督局長から提出されていた。話はさらにつづいて、

その秋愈々試掘に乗り出し、始め四人の人夫を従えて勇躍蛇紋粘土層に混つた鉱石を一尺幅に掘り出して行つたが、二日目に無くなつた。それからまた鉱石の発見に昼夜を分たず試掘を行なつたが駄目だつた。その頃八田鉱山の八田勇馬が現われて、タガネの先にパイプを何本もつなぎ、簡易なボーリングのやる方法を習つた。タガネは鉱石に当れば傷がつくので、固いものに突き当つた際引き抜いてヅルを見ると、鉱石の有無が解るというわけである。私は今度こそはと勇気を奮い起し、人夫を激励してその作業を開始した。幾日も幾日も作業はつづいた。それから一年目の秋オニキシベ川の右岸の河床面に試掘したボーリングが、わずか十六尺位でクローム鉱石に突き当り、私を始め一同は山中に抱擁したまま嬉しさに号泣した。しかし間もなくそれは鑑定によつて橄欖岩という単なる石だつたので、その落胆は正に言語に絶するものであつた。ボーリングをやめて今度は美流渡の炭鉱からダイナマイトを借りて来て、蛇紋岩の爆破作業をやつてみた。その頃から事業資金は無くなり、賃金は払えず、人夫は「今暫く辛抱してくれるように」との切実な哀願を振り切つて、一人去り二人去り、何時のまにか全員がいなくなつていた。

その頃食糧も一升、二升と民家から買いあさつていたが、事業が失敗と見ると誰も相手にせず、遂には一升の米も貸して呉れるものも無くなつた。それから作業場の掘立小屋に妻子とともに犬の肉をむさぼり喰つたり、蕗やわらびの山菜ばかりを喰べた日も幾

日かつづいた。

しかし生活はいよいよ窮迫し、たまりかねた私は溺れる者はわらでもつかむの心境で、鉱山で知り合つた札幌の平沢猛に救いを求めたところ、彼は人夫二十人を従え、食糧を持つて応援に来た。私は手紙を送つたものの、なかばあきらめていただけに、この実現は正に天祐と信ずるほかはなかつた。

私は、天は更に私に大きな希望を与えてくれるだろうと一大奮起し、平沢とともに作業に当つたが、平沢は半ヵ月で挫折して人夫と共に下山して行つた。再び私の生活は千仞の谷底に突き落されて、惨めさはその限りをつくした。かくなつてはと、一時は妻と心中をも図つたが、生への愛着はそれを成し得なかつた。それから遂に妻とともに思い出多いオニキシベ上流を断腸の感慨にむせびながら、志を捨てて下山したのはちようど登山してから五年目の昭和十四年十一月で、清流さざめく渓谷には紅葉が秋風に虚しく散る頃であつた。

その後再度探鉱を思い立つたが、生活に追われて遂に私の夢ははかない夢で終つてしまつた。しかし私は七十六歳の今日まで、あの山にクロームの埋蔵していることだけは確信して生きて来た。

(三) 工　業

本村の精米については、開拓当時は臼搗で、その能率もいたつて原始的なものであり、明治三十四年頃から水車による精米が行われたが、これもまた自家用的なものでしかなかつたが、大正十年本村の市街地が電化されるに及んで、始めて電力による精米工業が発達した。

○鉄　工　業

明治末年頃から農村に必要な鍛冶業として、主に農器具や土木用金具を作つている工場があり、現在も厚真と上厚真に鍛冶工場が開業されている。鋲力細工も開村当時より開業されているが、なお蹄鉄業は胆振の馬産王国として広く人口に膾炙された本村にとつて主要工業の一つであるが、明治三十五年振老に名久井石太郎が蹄鉄業を始めたのをその嚆矢とする。近年農業の機械化と共に、年々馬産熱が低調となり、蹄鉄業もあまり振わない。

○その他の工業

このほか昭和十年厚真市街に鈴木勇吉が綿打工場を経営し、年産二千貫に達し好調だつたが、戦後低調となつて廃業し、他業者によつて今なお綿打工場が経営されている。このほか古くから製菓業、板金業、建具製造業、桶製造業等がある。

(三)商業

○概観

終戦後自由主義経済の復活は、物資の欠乏にともなつて異常なインフレーションを捲き起し、数年の間金より物の時代がつづいた。物資は闇取引がブローカーの手によつて横行し、物価はうなぎ上りに高騰した。

この影響は、中でも農家の景気をあふり、食糧を運ぶ買出人が列をつくつて農村に現われた。農家の好況につれて商品の購買力も上昇し、商業の地位も確立した。閉鎖商店の再開や新たに開店するもの等相次いで起り、自由競争時代の兆が見え始めた。

しかし、昭和二十四年十一月二十三日夢にも思わなかつた大火が突然発生し、市街の繁華街を中心に見る見る商店四十戸その他を灰燼にしてしまつた。一時は茫然としてそのなすところも知らなかつた商人達も、廃墟の中から決然と立ち上り、仕入に対しては村がさしのべた長期資金の貸付等によつて漸次勢力を盛り返し、一年後の復興はまさに驚くようなものがあつた。

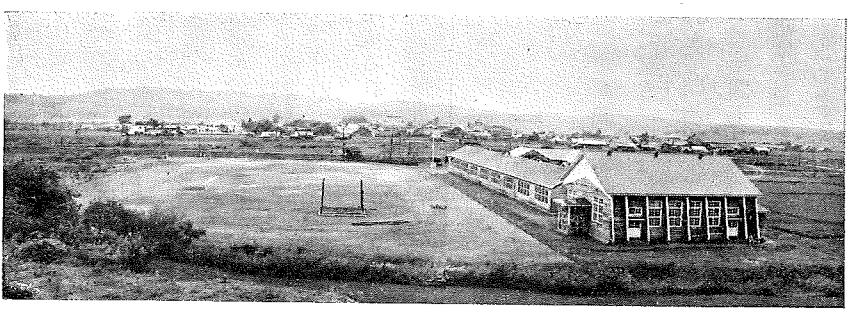

厚真市街

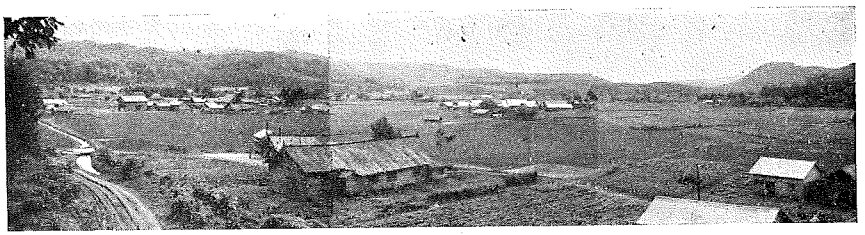

幌内市街

この頃社会の経済も漸次安定するにつれてインフレも峠を超え、シャープ勘告により国家の経済政策も緊縮の方針をとつたので、昭和二十六年頃にはデフレの波が本村の商業界にも押し寄せていた。一時朝鮮動乱による特需の増に影響し、景気も次第に立直りを見せるように見えたが、まもなく停戦によりその反動が大きく日本の経済界に響き、その余波は直接間接本村の商業界の不振に拍車を加えた。

つづいて昭和二十九年、三十年の二年間に亘つて冷害凶作がつづき、こうした不況は戦後やつと立直りを見せた農業者を再び破綻にみちびき、その余波は商店にもひどく影響したのであつた。

この頃商工業の不振を打開するために厚真村商工会が結成されたが、その後会長の佐々木孝之助を中心に厚真村商業の振興策を樹立して活潑な運動が展開されようとしている。

○商業団体の動き

(一) 振老卸売市場

この市場は明治三十五年胆振、日高両沿岸漁業と、地元鮮魚商間との鮮魚取引の円滑を計画し、振老鮮魚商組合を起した。事務所を蛯子与吉方に置き、組合員は毎月金二十銭を組合費として納入し、取引は総て現金制として行われた。明治四十二年時勢の要求はさらに組合員に対し一口金十円を三十五口分出資させ、翌年四十三年七月にはさらに組合出資を六十口に増資させ、資本金六百円をもつて定期開業魚菜市場の開設を出願し、同年九月北海道庁長官の許可を得て魚菜市場経営の強固な基盤を確立した。

以来大正十二年に至るまで幾多の変遷を経て、漸次得意先も道の内外に及び、取引品種も鮮魚介、海藻類のほか塩干物類、果実、蔬菜類の需給の要求となつて、組織を法人に変更の必要性を認め、資本金三千円、一株五十円を六十株として定開魚菜市場の譲渡を受け、市場名を株式会社丸魚振老魚菜市場として出願し、大正十二年十一月許可された。

許可後ただちに市場位置を変更、さらに市場新築、業務規程を制定して関係全員一致協力、斯業の使命を果すため真摯な努力を続けた結果、その業績は当局の認めるところとなつて、昭和十一年五月北海道卸売市場協会から全道優良模範市場として表彰を受けた。

しかし昭和十二年突如勃発した支那事変の影響によつてその発展を阻止され、昭和十五年からは統制経済という非常事態となり、商品が統制配給化されるようになつて、遂に本市場は昭和十八年閉鎖するようになつて今日に及んでいる。

(二) 厚真商業組合

明治四十三年知決辺商業組合が創立され、初代組合長に佐々木理助が当つた。当時は入植者の激増と馬鉄路の開設によつて商業は日進月歩の勢力で発達しただけに、組合の事業は大売出に主力を注ぎ、盆、年末年始の売出は中々盛況であつた。しかし商業の自由競争が激化した大正年代に入ると、組合の活動も次第に有名無実となり、協力体制も弱体化して、大正の末期には自然解散するところとなつた。

その後、支那事変の勃発により商業者の互助的な組合設立が必要となり、昭和十三年苫小牧地区商業組合に加入すると同時に、厚真村商業組合を結成し、初代組合長に北村富士太郎が選ばれ、組合は商業振興に専ら活動した。やがて大東亜戦争の戦況拡大に伴つて組織も配給制度機構となり、組合は配給実務機関として名称も厚真村配給統制組合に改まり、配給切符制を施行するなど物資の円滑配給につとめた。終戦後「組合の要なし」との意見もでるほどで、

その運営もきわめて低調となつていたところ、昭和二十二年に組合法が改められ、再び厚真村商業協同組合と改称されて、組合長に佐々木孝之助が就任し、組合の再建に乗り出した。しかし昭和二十四年十一月二十三日厚真市街に不慮の大火が発生し、商業者の被害はあまりにも大きかつたので、組合運営に注ぐ余力も無く遂に解散するところとなつた。

(三) 厚真商工会

昭和二十五年三月商工業者の福利増進を目的として厚真商工会が結成され、初代会長に佐々木孝之助、副会長に森田正吉が選任された。理事には藤井健三、影井哲雄、宗田久松、阿部栄一、土屋政雄、監事には筒井善吉、三宅彦一が当ることになり、商業開発の上に大いに活躍する兆が見えたが、その後連合売出のほかこれという業績を残していないが、商工会の事業方針はつぎのとおりである。

親睦協調、経営の研究、合理的販売、消費者との懇談会、適正課税

(四) 上厚真商業組合

商業者の福利増進を目的として上厚真商業組合が組織されたのは昭和十二年で、初代組合長に能勢豊太郎がなつた。その後太平洋戦争によつてすつかり戦争協力体制に切り替えられ、昭和十九年遂に厚真村配給統制組合に合同統一された。

(五) 上厚真商工会

上厚真市街の一部

戦後自由経済の復活と共に、次々と商品の自由販売が認められ、昭和二十五年には配給統制品は殆ど解消したので、昭和二十六年商工業者の相互扶助と隣保親善のために上厚真商工会が結成された。事業は共同大売出、年末年始贈答品の共同購入等に活躍。会長には上田進、なお商工会の事業部門を設け、商業部長に藤川敏正、工業部長に大浦与佐久が当つている。

(六) 室蘭米穀株式会社厚真駐在所

昭和十八年北海道食糧営団厚真出張所として統制配給食糧物資の配給に当つたが、やがて機構改革に伴つて昭和二十三年二月北海道食糧公団厚真支所として主要食糧の配給に当り、その円滑な物資の配給に尽力した。昭和二十六年三月食糧経済の安定につれて配給統制の意義を失い、食糧公団が解散したが、つづいて同年四月胆振食糧協同組合厚真出張所として半官半民の経営を行なつた。しかしこれも間もなく解体し、同年室蘭米穀株式会社厚真駐在所として面目を一新し、米麦、麦製品のほか味噌、醤油、砂糖等の卸商を業務主体として現在本村商業界に活躍している。なお歴代所長はつぎのとおりである。

食糧営団出張所長　佐々木孝之助
食糧公団支所長　荒川忠夫
食糧協同組合出張所長　吉田義明
米穀株式会社駐在所長　犬飼保二

(四) 金融

○概況

本村の金融機関として、先ず銀行では大正十三年振老（今の厚真市街）に営業を開始した北海道殖産銀行厚真出張所があるが、その後北海道拓殖銀行に併合され、昭和二十五年には早来に統合吸収された。つづいて昭和二十六年苫小牧信用組合が厚真市街に支所を出し、信用金庫法制定に伴なつて現在の苫小牧信用金庫厚真支店となつている。また

現在の農業協同組合は大正五年誕生した産業組合の頃から本村の金融に貢献していたが、殊に購買、販売、利用、信用の各種事業の経営によつて村民の受ける恵沢は大きかつた。さらに厚真、上厚真、軽舞、幌内の各部落は、それぞれ地域の規模に応じ、為替、貯金、保険等の業務を取扱い、これまた村民の福利増進の上に極めて[illegible]寄与してきた。

その他、開拓の初め頃から頼母子講などあつて、親睦を図りながら十五人内外のグループで相互の金融を図つて来たが、戦後は昭和二十五年頃から社会の不況と金融の緊縮につれて再び活潑な動きが目立つようになつた。

○銀　行

北海道拓殖銀行厚真支店

本村に北海道殖産銀行が大正十三年十二月振老市街に出張所を設け営業を開始した。開業当初の預金額は九万六千九百十七円、貸出額は二万四千九百八十六円で低調であつたが、年々金融機関の認識が深まるにつれて漸次取引も増加していつた。その後借家であつた出張所は昭和十三年に新築され、面目を一新して本村金融の円滑化と経済力の発展に活潑な業務を展開した。当時の預金、貸出の実績はつぎに見られるとおり、年々拡大していつた。

年度	預金	貸出	年度	預金	貸出
大正十四年	九六、九一七円	二四、九八六円	昭和十一年	三三三、二一六円	一八五、三五円
昭和五年	二一〇、七四〇	八六、〇八七	昭和十二年	三五六、三七九	一六二、五九〇
昭和十年	二〇五、五四六	一〇八、〇四四			

その後同所は北海道拓殖銀行に併合され厚真支店となり、ますます本村の金融に一大貢献するところとなつたが、戦後自由経済の復活と共に金融界も活況を呈するようになり、北海道銀行、北海道相互銀行を始めとして各種銀行が設立され、拓殖銀行は北海道銀行と銀行制度の健全化を図るために、地盤協定を実施して各地に濫立した支店の統合

整備に当つた。その結果昭和二十六年拓殖銀行厚真支店と早来支店が統合されるようになり、遂に厚真支店は閉鎖の状態で早来支店に統一されて行つた。なお歴代の支店長はつぎのとおりである。

星野達治　富田譲源保　杉原乙一　田嶋与作　船山重雄

苫小牧信用金庫厚真支店

昭和二十六年一月二十三日本村の金融の円滑化を図り、貯蓄の増強に資するため苫小牧信用組合厚真支所が厚真市街に設立された。その後金融業の重要性から見て、昭和二十六年六月信用金庫法の制定に伴なつて同年十月苫小牧信用金庫厚真支店と改名して本村の金融にその全機能を発揮して活動することになつた。その後業務の拡張と共に昭和二十九年店舗を改築、さらに金庫の設備を充実し、初め業務内容も預金、貸付にとどまつていたが、昭和二十八年十二月より内国為替業務を全面的に実施し、昭和二十九年より政府の代理業務を取扱うになつていよいよ村民一般に資金融通の便宜を与え、金融業務の公共性を発揮して本村の福利増進に寄与するところとなつた。なかでも昭和二十九年林支店長就任以来、同支店の運営方針は地元の自己資金を還元し、地域の経済力増強に主力を注ぎ、自己資金による長期的事業資金の貸付を実施したが、これは林業、運輸、商業の各生産部門の事業発展に大きな恵沢を与えるところとなつた。

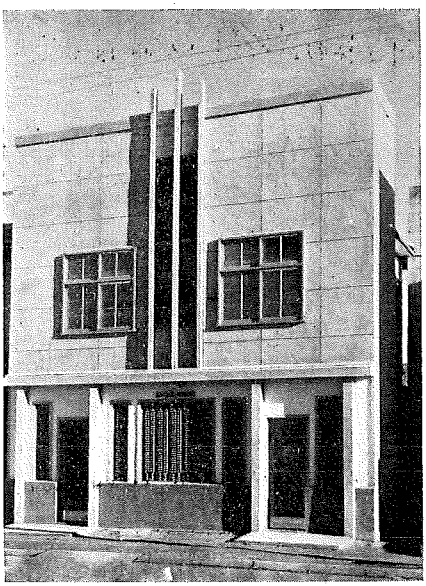

苫小牧信用金庫厚真支店

つぎに開業当初と現在のその実績を見ると、

年度	出資者	出資口数	預金	貸出
昭和二十六年	五〇（一口 五〇円）	一、〇〇〇	三七、〇〇〇、〇〇〇円	一、〇〇〇、〇〇〇円
昭和三十年	四〇〇（一口五〇〇円）	七、〇〇〇	八五、〇〇〇、〇〇〇	六五、〇〇〇、〇〇〇

尚昭和三十年に取扱つた政府金融代理店としての実績は、

住宅金融公庫　六、五〇〇、〇〇〇円
国民金融公庫　二、五〇〇、〇〇〇円
中小企業金融公庫　一、〇〇〇、〇〇〇円

以上の通りその発展は顕著なものがあり、ますます資金の円滑化と信用の維持及び預金者の保護に支店長以下七名の職員がその努力を払つている。

なお歴代の支店長はつぎのとおりである。

初代支所長星野達治、初代支店長木下秀次、現支店長林啓司

○厚真村農業協同組合の金融

組合名	年度	組合員数	出資金	貯金	借入金	預金	貸付金	販売取扱高	購買取扱高
厚真村信用販売購買利用組合	昭和九年度	七四名	四三、〇五〇	九〇、三七三	六八、七七七	一〇、九二四	一〇三、六六七	—	—
	昭和十年度	八〇四	四五、九五〇	七五、六三五	七四、三〇一	二、二六三	一六、七八三	二〇、七六五	二四、一五六
	昭和十一年度	八二七	四七、五五〇	一六六、一三六	一三三、三二八	八、二九七	一〇四、二四三	三三、三六三	二七、九七七
	昭和十二年度	九二八	七五、七五〇	二三五、二一〇	一二六、六八〇	三、九二三	八三、〇九四	九二、二九六	三〇、五七〇
	昭和十三年度	九七六	八一、七〇〇	二〇五、五六六	三七、一九九	一三、一六〇	一五八、二四三	五八、六七九	三三、四四〇
	昭和十四年度	一〇二九	八四、五〇〇	二九〇、四七五	三一七、六二〇	一〇四、五五五	二四〇、五五八	四七二、九二三	二七、三二九
	昭和十五年度	一〇七九	九二、七〇〇	四〇七、六五三	九〇、七六七	一五四、七七四	二七、〇二六	三四四、九〇九	三五〇、七二五

○各郵便局の金融

厚真郵便局

区別 / 年次	貯金 預入	貯金 払戻	為替 振出	為替 払渡	振替貯金 払込	振替貯金 払出	簡易保険 受入	簡易保険 払渡	郵便年金 受入	郵便年金 払渡
明治三十六年 口数	六〇四	一四八	一九九六	六六八	—	—	—	—	—	—
明治三十六年 金額	三四八円	一六三	三六三三	八四七	—	—	—	—	—	—
明治四十年 口数	二〇九七円	九九七	五七三〇	一七五	三八	一四	—	—	—	—
明治四十年 金額	一八〇二六	二〇三四	八九九七	三六八三	二五八三	二六四	—	—	—	—
厚真村産業組合 昭和十六年度	一〇二四五〇	一一	一四五〇〇	五六〇〇	三四〇四	一七六	二〇〇	二三	二三七七	二〇〇
昭和十七年度	一〇一九〇〇	一一	一三九〇〇	四八二八五	三七三六五	二四九三九七	一四八	四五	四一四七六	四八五五
昭和十八年度	一二九〇〇〇	一一	一九四七〇	七九三九	三五七五六	三四一四五一	一一六〇	三一	三一二四〇	三一二四
昭和十九年度	一三一五〇	一一	一八五五〇	一五四三四	一〇〇五〇九	一一三七四一	三六五五七	一八三	一九二六三	一八三〇
昭和二十年度	一〇一九〇〇	一一	一九四七〇	二五二一九四	五〇八一三	九六三五五	二〇八五四	一六七	八五五〇〇〇	一六七六八一
昭和二十一年度	一二九〇〇〇	一一	一九四七〇	七九三九	三七三九四	一五四〇三三	六七五九三	六二	一一六〇〇〇	六二一七九
昭和二十二年度	一九六四七〇	一一	一九四七〇	六六一七六四七	三五七四五	五四八〇三三	一五〇四四〇	四六	四一四〇〇〇	一五七四一三四三
昭和二十三年度	一九六四七〇	一一	一九四七〇	二五八三一九四	五〇八一三	三七三八四〇五	七一八一五八九	二	一一〇〇〇〇〇	二一〇〇四五三
昭和二十四年度	三一五七五〇〇	三一	三一二三〇三一	三一六四一七六	—	四一三六九六六	二四六六六八四七	二	一二四〇〇〇〇	二一〇三六〇〇
昭和二十五年度	三一五七八五〇〇	三一	三一六六七七五七七	三一六四一七六	—	四一三六九六六	二四六六六八四七	二	一二四〇〇〇〇	二四五五六一四五
昭和二十六年度	三一九〇七五〇〇	三一	三一六六七七五七七	二六六七七一九四	一九八三一〇四	一八五一九一三	二五八五五三五七	二	一二四〇〇〇〇	三八八五六五三五五
昭和二十七年度	三一四五五〇〇〇	三一	四一七三九一五四	四一八四〇二九	二一七〇〇〇〇	一八五一九一三	四〇八二四四八〇	一五	一二四〇〇〇〇	六八六四三七五
昭和二十八年度	一六〇一五〇〇〇	一一	七三三〇五〇〇	四一八四〇二九	二一七〇〇〇〇	一八五一九一三	四〇八二四四八〇	一五	一二四〇〇〇〇	六八六四三七五
昭和三十年度	一八〇一六〇〇〇	一一	八九九七〇	三四三六四	二一七〇〇〇〇	一八五一九一三	四〇八二四四八〇	一五	一二四〇〇〇〇	六八六四三七五

	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
明治四十五年	四、一五七	四三、三一六	一、一〇三	三五、一九六	五、一四	一〇三、五三三	二、三五六	四四、一六〇	一三	六一〇	一	一	一	一	一	一	一	一
大正五年	三、八四八	七五、七四六	一、一三七	五三、六九八	五、一二九	八五、六七九	二、〇六八	五六、九七六	一、八四	八、九七三	二九	一	一	一	一	一	一	一
大正十年	二、四五五	一四三、〇六六	一、六二一	一三、七三一	五、八七五	一三八、九五五	二、〇一九	九一、一四四	三六	一、七九二	三六	七	一	一	一	一	一	一
大正十五年	五、六六九	一〇七、三九四	一、七七七	一三五、七五七	六、五六三	一四一、八七七	二、〇三七	五七、九六八	一、八〇五	五、〇六四	三	一	一	一	一	一	一	一
昭和五年	七、〇〇六	一〇九、七〇〇	二、四八四	八六、三一二	四、七〇六	七七、八九六	一、八〇五	五一、五四三	二、一二九	四、〇九一	四四	一五、五九一	七、八六四	五一	二、六四	三六二	一	一
昭和十年	九、八九一	一〇四、三九四	二、四八九	七七、八九六	四、八一九	一四八、八四〇	二、一二九	三四、〇七七	一、八〇五	三、七九六	四四	一五、九四一	七、五一九	三、六四	二、六四	三五	一	一
昭和十五年	一八、七五七	一八八、四四〇	三、五八九	一四一、八二三	四、八一九	一四〇、一〇三	三、三五	八一、一三五	六、二三一	一九五、二八九	九四一	一〇〇、〇一三	一七、九二	一、三九四	一、三九	一、三九	八	一
昭和十九年	三五、四六七	五五、三九五	一、八六〇	三三、七二四	三、五六五	一、六六、五四八	三、四五〇	一四八、六七七	一、四六一	三七、八一三	一、四三一	九一、四三九	一三、九四	一、四三	一、四三	一、四三	九	一
昭和二十五年	七、八九一	一三、九三九、二一三	二、七二八	七七、四五七	四、六三〇	四五、三五三	一、一三六	一四、三五九	一、四五〇	五四、〇三一六	三五	三五、八三四、三三	一、〇一六	四五〇	一、〇一六	四五〇	一四	一
昭和三十年	一〇、四三〇	二六、八九四、四七七	二、九四四	七六、八五三、六三	一、九五四	七四、八一六四	八三七	二一、九四八、九八六	三六三	二、一三八	三六	一四、六五三、〇六九	六六三	二四、六五三	二、一三六	四三、三四、六六六	一一三	一

備考　郵便為替貯金取扱開始　明治三十四年二月一日

上厚真郵便局

年次＼区別		貯金預入	為替振出	為替払渡	貯金払戻	振替貯金払込	振替貯金払出	簡易保険受入	簡易保険払渡	郵便年金受入	郵便年金払渡
昭和十五年	口数	七〇四九	一、一一八	一、四〇七	二、六二六	三七五	七九八三	三	四	—	—
	金額	一六一、六〇八円	一四五、八〇三	八四、一〇一	四五、七三一	一四、二四五	一四、一〇六	二、六四五	一四	—	—
昭和十九年	口数	一〇三三	七八一	一、一〇三	七〇三	一八七	一〇二一三	八一	三三	四	一、三〇〇
	金額	三五、〇五一円	一三五、九九八	六七、三八七	一〇三、八七四	三五、一六四	三五、〇五一	五、九八九	七、五九九	三、三〇〇	九五〇
昭和二十五年	口数	三、五九五	一、五七一	九八三	一〇八	五七五	一、一八四	一、一七七	五	三	七
	金額	三、五七八、三五円	一八四、三五五	四一、九	五七、五	一、一八四	一、一七七、三五	一、一七七、三五	四、三五	三、〇〇	一、八六四
昭和三十年	口数	六、〇八八	一、七四四	九五	一、一八一	八五	一、一七七	一、一七七	四二	三	七
	金額	一、八〇九、二五七円	一、〇七三、四〇八	七三、九四〇	一、四五五、四二一	八五、〇五〇	一、一七七、〇〇〇	一、一七七、〇〇〇	三六、六五五	一、〇六四	—

備考　郵便為替貯金取扱開始　昭和二年四月十六日

浜厚真簡易郵便局

年次＼区別		貯金預入	貯金払戻	為替振出	為替払渡	振替貯金払込	振替貯金払出
昭和二十八年	口数	二三五	六	二四	—	八七五	—
	金額	四四、七四六円	七四、七〇〇円	三三、七三三円	—	八七、九〇円	—
昭和二十九年	口数	五四九	五七	四四	五	一七〇	—
	金額	二四五、四二六	三三、二四一	三三、二六七	一四、九五〇	一七、〇一〇	—
昭和三十年	口数	六二四	七三	三六	三	三六	—
	金額	二九〇、一三二	二六、八三三	三四、四五五	一、三〇〇	三六、四五〇	—

軽舞郵便局

年次	区別	貯金 預入	貯金 払戻	為替 振出	為替 払渡	振替貯金 払込	振替貯金 払出	簡易保険 受入	簡易保険 払渡	郵便年金 受入	郵便年金 払渡
昭和十三年	口数	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
	金額	円	一	一	一	一	一	一	一	一	一
昭和十九年	口数	五、九六一	二七五	二九四	二八三	二四六	四〇	四二五	二	一	一
	金額	九〇、三三三円	三一、九〇五	一一、三五六	二、九七九	九七六	二、八〇五	九六〇	三〇六	一	一
昭和二十五年	口数	二、三九九	七一四	三六七	四一	二六六	一四	五六六	三三	一	一
	金額	一、三三七、四八八円	一、〇七七、五三一	六九八、七七九	九三、三一〇	二四七、六六三	六七、三一一	三三一、五五一	一、八八八	一〇二	一
昭和三十年	口数	二、八八八	七〇八	九六	三三	三七六	一六	一六四	一四	三	六
	金額	四、六二一、〇〇一円	三、五〇〇、六三三	四九〇、九九七	六二、二五〇	九一、五五六	九七、二六一	五四三、五六〇	七三、〇二四	一三〇、一九四	六二、三五〇

備考　貯金保険事務開始　昭和十三年二月一日

胆振幌内郵便局

年次	区別	貯金 預入	貯金 払戻	為替 振出	為替 払渡	振替貯金 払込	振替貯金 払出	簡易保険 受入	簡易保険 払渡
昭和十三年	口数	七二四	三七	一八一	四一	一〇五	一	一	一
	金額	五、八七三円	四五一	二、〇三三	三一〇	一、二四八	一	一	一
昭和十九年	口数	八、六五〇	三五三	三一七	三三九	一八四	一五三	一五一〇	七
	金額	一〇四、四五三円	三四、九一三	六、七二四	一七、六七六	一、六二七	一四、六八八	四四五五	六八一
昭和二十五年	口数	九八六	六四	三四	一六七	一六八	五三	三七七	二九
	金額	九四一、〇一六円	八二、八五五	五三、一六四	三八、六二四	八二、四〇一	一〇五、六五五	一〇七、九六〇	一三、四七八
昭和三十年	口数	一五八一	四九五	一七一	三三	五〇六	六三	三三	五
	金額	三、八五五、三五六円	三、〇七七、一七三	七〇三、二九	一五五、六〇〇	一五五、八〇六	三五六、〇一七	一七六、九九九	四、九四四

備考　貯金保険事務開始　昭和十三年十一月二十一日

第四章　相つぐ災害

(一)　昭和二十二年の大水害

春以来恵まれた天候によつて、農作物の生育は非常に良好な状況にあり、大豊作疑いないといつた作況であつたので、豊作を喜ぶ秋祭りが村内各部落の氏神様で催されていた。たまたま厚真神社の秋季大祭も、明後日という十四日早朝から降り始めた雨は次第につのり、十六日になつて遂に氾濫し、厚真川上流から川口に至る間でやつとのことで流失を免れたのは、常盤橋（東老地区）一橋という極めて大きな災害を引き起し、全村橋梁の内、流失二十九、破損三十五、欠壊三、計六十七橋に及ぶ災害を受け、水田浸水千二百五十五町歩、畑地浸水四百八十五町歩に及んで、ここに哀れ豊作ははかない夢となり、祭典の幟だけが悄然と立ちのこつていた。

この洪水は、厚真川改修工事によつて設けられた大築堤を欠壊する程の大きなものであつて、仮りに改修工事がおこなわれていなかつた過去を想像した時、誠に慄然たるものを感じられた。

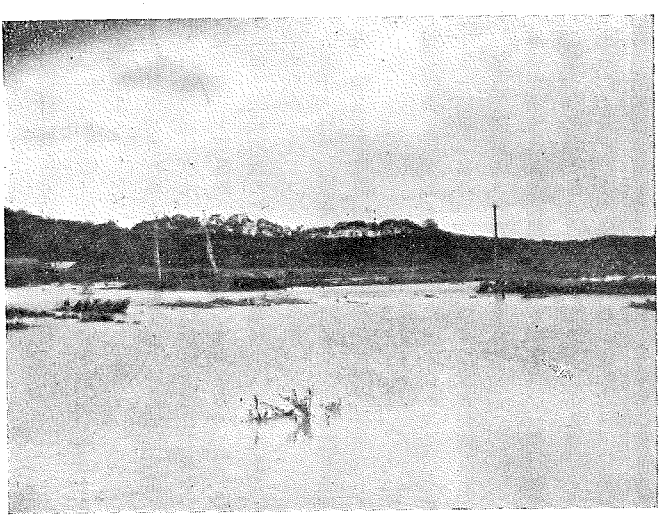

昭和22年9月 厚真川大氾濫、厚真神社祭典当日厚真橋流失し、中央小学校、神社等への交通が杜絶した。

同月十八日付道知事への災害報告書によるとつぎのとおりである。

厚真村災害状況報告

（昭和二十二年九月十八日午前十一時三十分現在）

一、災害の発生

九月十四日午前五時頃より十六日午前一時迄連続降雨に依り村内各河川は急激に増水氾濫せり。雨量は十四日より十六日午前一時現在迄（十四日約二十粍、十五日約百三十七粍）増水三米二十（厚真大橋附近にて調査）雨量坪当り二石八斗

二、水害の状況

1　九月十六日午前四時連続降雨に依り河川氾濫を予期し、役場内に緊急水害状況調査対策本部を設置、村長以下全員待期す。

2　村長は各吏員をして情報入手に努めると共に、十六日七時三十分一個班二名乃至三名より成る被害調査班を七個班編成し、村内各被害地へ調査の為出発す。

3　厚真市街地区警防団員、男女青年団及び一般村民よりなる堤防警備隊の活動により堤防欠潰を防止したり。

4　七時四十分、厚真大橋、厚真橋、知決辺一円、牛志別、フナイ川、第三号橋、上厚真、浜厚真、上野安部太、下野安部太一帯の流失被害地区写真撮影の為、写真班二個班出発す。

5　水量調査（第五区工事場附近十六日午前八時現在）

十五日午後六時三十分現在より増水、八時迄四百粍、八時より十一時迄一米、十一時より十六日午前一時三十分迄一米五十（最高）、一時三十分より三時迄一米、三時より五時三十分迄五百粍

6　流失橋梁、仮橋、衛生対策、作物、家畜等の詳細なる被害は目下調査中なるも被害甚大なる見込み、纏り次第速報す。

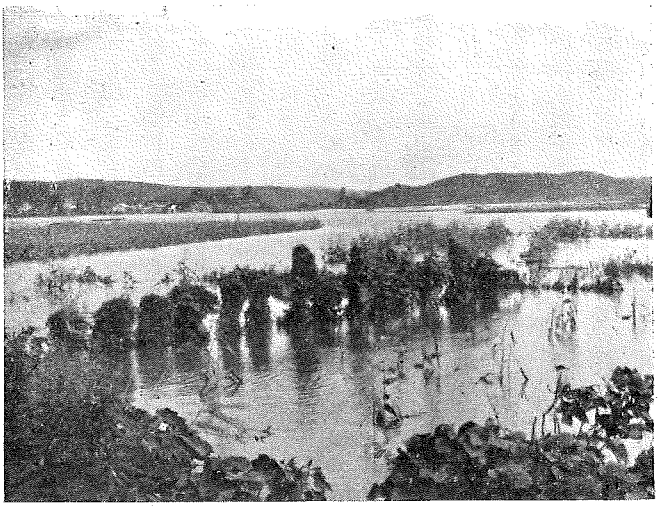

昭和22年9月 厚真川大氾濫、全村の農耕地は殆ど濁流に襲われた。（知決辺から仁達峴を望む）

厚真村水害による被害調査書（昭和二十二年九月二十日正午現在）

被害総額　三千六百九十五万五千四百円也

（一戸当り平均二万二千三百三十四円二十一銭）

内訳

水田		一八、五〇八、〇〇〇円
畑地		五、〇八六、〇〇〇円
耕作復旧費		四二八、〇〇〇円
道路橋梁其の他		七、七五九、九〇〇円
家屋		一、三四三、五〇〇円
土功組合作工物		三、八三〇、〇〇〇円
計		三六、九五五、四〇〇円
一、水田冠水せるもの	六九〇町歩	一三、四三三、〇〇〇円
内泥かぶり	一六五町歩	二九七、〇〇〇円
倒伏	六三町歩	七〇六、〇〇〇円
皆無	一二町歩	四三二、〇〇〇円
半浸水せるもの	三二五町歩	三、六四〇、〇〇〇円
計	一、二五五町歩	一八、五〇八、〇〇〇円
二、畑地冠水せるもの	三三一町歩	一、九二一、〇〇〇円
内泥かぶり	一〇三町歩	一、九六〇、〇〇〇円
倒伏	一二町歩	一二〇、〇〇〇円
皆無	二二町歩	六六〇、〇〇〇円
半浸水せるもの	一七町歩	四二五、〇〇〇円
計	四八五町歩	五、〇八六、〇〇〇円
三、耕地復旧費		

土砂流入による被害額

田	二六町八反	三八五、〇〇〇円
畑 地	八町	四三、〇〇〇円

四、家屋被害

床上浸水家屋（二尺～三尺）		
住宅	一〇七戸	七五六、〇〇〇円
その他	一三一戸	
床下浸水家屋（五寸～二尺）		
住宅	一三三戸	四八〇、〇〇〇円
その他	九八戸	
破損家屋		
住宅	二戸	二二、五〇〇円
その他	一戸	
倒壊家屋		
その他	一戸	八五、〇〇〇円
計		一、三四三、五〇〇円

五、道路、橋梁其の他被害

(イ) 道路

	流失	破損	欠壊	土砂流入	埋没	計
個所	二	一	一七	二六	一三	五七
延長	二〇米	一米	二三四米	九七三米	八、四〇〇米	一〇、七七七米
見積額	三四、〇〇〇円		五三、六〇〇円	三五〇、〇〇〇円		四三九、六〇〇円

(ロ) 橋梁

(ハ) 河岸

	流失	破損	欠壊	土砂流入	埋没	計
個所	元	三	三	—	—	六
延長	二七米	四四米	六米	—	—	五六米
見積額	三八五七、〇〇〇円	三三、〇〇〇円		—	—	四〇九、三〇〇円

(ニ) 水路、水門

	流失	破損	欠壊	土砂流入	埋没	計
個所	一	一	三	—	—	三
延長	五米	四〇米	一、三七米	—	—	一、六八七米
見積額	五〇、〇〇〇円	一四〇、〇〇〇円	六四、五〇〇円	—	—	八四、五〇〇円

(ホ) 堤防

	流失	破損	欠壊	土砂流入	埋没	計
水路水門	ケ所	—	三五、〇〇〇	—	—	ケ所
見積額	三ケ所八	—	三三〇、〇〇〇	—	—	三ケ所八
		—	五七、〇〇〇	—	—	五七、〇〇〇円

	流失	破損	欠壊	土砂流入	埋没	計
個所	五	—	—	—	—	元
延長	一五〇米	六五米八	一、三七米	—	—	二〇三米
見積額	七二九、〇〇〇円	一九六、〇〇〇円	三〇〇、〇〇〇円	—	—	一、二三七、〇〇〇円

六、土功組合作工物被害内訳

堰堤	七〇、〇〇〇円	一ケ所	堰堤護岸	六五〇、〇〇〇円	二ケ所
水路	二、四〇〇、〇〇〇円	二ケ所	その他	三四〇、〇〇〇円	一ケ所
架樋工	三七〇、〇〇〇円	三ケ所	計	三、八三〇、〇〇〇円	

(二) 厚真大火

○火災発生

昭和二十四年十一月二十三日は本村にとつて忘れられない厄日であつた。午前三時三十分厚真市街中心部佐々木孝之助宅二階から発した火焔は、折柄の強風に煽られて瞬く間に同家を焼失し、火勢を増した焔はつぎつぎと附近をなめ、厚真市街一帯は火の海となり、阿鼻叫喚の巷となつた。

そしてこれに馳せつけた村人は消防団員と協力し、全力を尽して消火に努めた。また近隣早来、追分、鵡川、苫小牧から消防力の援助も得たが、冬期渇水と水利の便に恵まれず、遂に八十五棟（罹災者六十八戸）をなめ尽して、午前六時二十分漸く鎮火したのだつた。

殷賑を極めた厚真市街目抜きの商店街も焼野が原となり、そぼ降る霙の中、焼跡にただずむ罹災者は何時までも

昭和24年11月23日深更厚真市街に大火災発生し、市街地中心地区の大半を焼野が原と化し去つた。

昭和24年11月23日厚真市街大火災、翌朝余燼なお烟る

そこを動こうとはしなかつた。

開村以来未曾有の災害概況はつぎのとおりである。

災害概況

一、災害発生の日時　発火昭和二十四年十一月二十三日午前三時三十分、鎮火昭和二十四年十一月二十三日午前六時三十分

二、災害の場所　厚真村厚真市街東町、西町、南町

三、災害の原因、厚真市街地中心部呉服商佐々木孝之助宅二階より漏電による火災のため、開村以来の災害に遂著したものである。

四、被害の状況

1　罹災者

全焼	一般	七歳以上	二三五人	四三	二〇八	七歳以上
		八～六歳		二六	一三	八～六歳
		四～七歳		一九	一六	四～七歳
	公共施設及団体	〇～三歳		三三	三〇	三歳以下
		計		四戸	二戸	計
	戸数	計	四戸			
半焼	一般	七歳以上	二〇人	合計		
		八～六歳	三〇			
		四～七歳	一六			
	公共施設及団体	三歳以下	一三			
		計	六戸			
	戸数	計	二四人			

2　焼失家屋棟数及び坪数

全焼	六五棟	二、二〇〇坪
半焼	二〇棟	五〇〇坪
計	八五棟	二、七〇〇坪

3　罹災者の世帯の職業分類

全焼	商業	一九
	官公吏	三
	事務員	三
	写真業	一
	大工	一
	工業	二
	新聞業	一
	電器具商	二
	洋服商	二
	皮革靴商	二
	理髪商	一
	農業	七
	公共団体施設及戸数	四
	計	四戸
半焼	獣医師	一
	官公吏	三
	理髪業	一
	事務員	四
	浴場業	一
	製油業	一
	鉄蹄業	一
	洋裁業	一
	畳表製造業	一
	僧侶	一
	畳製業	一
	商業	五
	計	三〇
	合計	六戸

4 災害個所

下図見取図の通り

5 損害額 一億五千万円

6 村税減収額 百五十万円

五 復興対策

1 委員会の組織

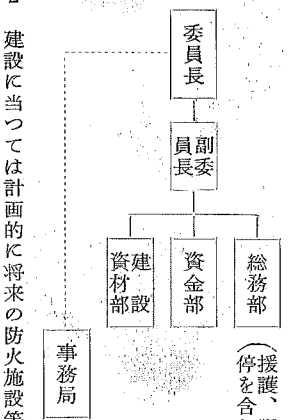

2 建設に当つては計画的に将来の防火施設等を考慮して復興に当る。

3 挙村一致速かな復興に当り罹災者の救援に努める。

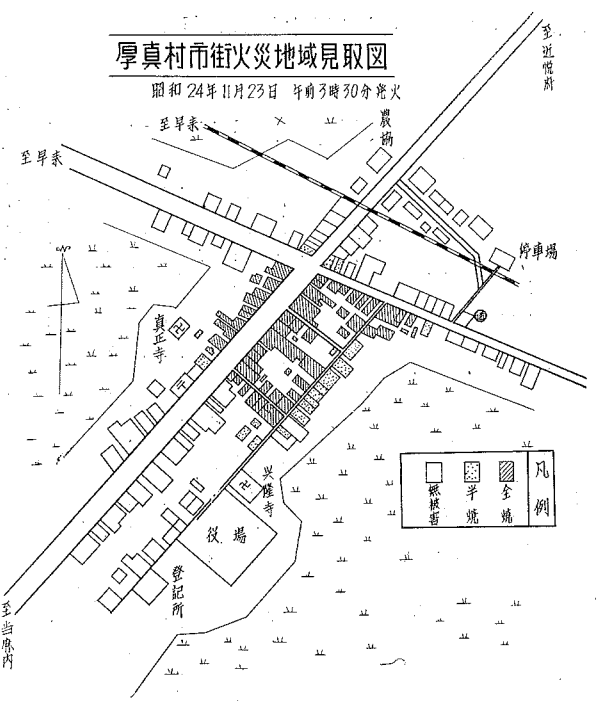

罹災者名簿

川崎のぶ、三丈喜三、川崎よし、嘉悦マツ、山田松次郎、土屋留太郎、笠原たか、中村武、佐藤岩助、山下市之丞、田村清太郎、山川庄太郎、相馬タカ、吉岡健治、山田久太郎、佐々木孝之助、船山重雄、三谷清美、矢部松太郎、佐藤ツネ、佐藤喜一郎、土屋盛蔵、北村富士太郎、北村正彦、五十嵐要、山口石松、富塚光春、木戸ヤス、木村稔、高見勲、畑島義朝、長谷川朝一、池川義次、宗田久松、三国巌夫、中島幸助、中川源兵衛、大垣広、辻捨吉、佐々木孝夫、中川忠雄、坂本慶作、吉岡半三郎、田中清太郎、拓銀支店、商業協同組合、厚真消防団本部、公民館、押見小春、島浦清太郎、東海林長蔵、富永正一、河村国司、堀江憲衛、小野寺忠之助、木下秀次、猪師定幸、三谷初枝、中川喜八、中川仁吉、桑原彌平治、斎藤信夫、上田数雄、影井哲夫、阿部一雄、高森清作、中島一郎、国沢常吉、中西保、加賀谷与市、荒川忠夫、滝本利雄、木村重行

○罹災者に寄せられた同情

村当局では翌二十四日緊急村議会を招集し、その応急、恒久対策につて協議がおこなわれ、続いて翌日全村駐在員、農業実行組合長合同の対策協議会を催し、援護対策その他がねられ、義捐金品も募ることとなり、直ちに復興対策に最善を尽すこととなつた。一方厚真大火の報道を耳にし目にした多くの人々は、村の内外から同情を寄せ、罹災者を激励し、復興の速かなることを祈つた。

北海道知事からは、

「今次火災害に対し御見舞申上ぐ」善後措置につき折角御努力乞う

道議会議長からは、

貴村大火の趣衷心より御同情に堪えず、急速なる復興と罹災者の更生とを御祈りし、謹んで御見舞申上ぐ

とあり、また遙か本邦の最南端鹿児島県の一高校教官からは次のような心温まる見舞文が寄せられている。

寒冷の砌り、御健勝の事と拝察いたします。さて以前の事とて既に御記憶から消えている事と存じますが、私は昭和十八年頃県立市来農芸学校に勤務中、御地に勤労援農隊引率教官として御厄介になつた者であります。去る日ラジオのニュースで御地市街地大火災中と聞いて吃驚いたしラジオに耳近く追りました。

時節柄罹災者の方々さぞかし御困りの事と全く御同情にたえません。わけても御当局におかれましては復旧救護対策御繁忙の事と推察申します。

市街地には約二ケ月御親切にしていただきました。懐しの地の事とて自分の郷里の様な気がいたし、焼け出された方々の事を思いますと、まことに情切なるものがあつて、乱筆を走らした次第であります。

何卒御自愛下さいまして一日も早く復旧建設のなる様御祈り申上げます。

御一同様によろしく御芳声下さいませ。乱筆御見舞まで。

厚真村長殿

鹿児島県鹿屋市横山

大姶良高等学校　畑中清治

なお道援護課主催をもつて同月二十六日の午後一時から札幌市日赤北海道支部会議室において、道庁内関係部課、支庁、在札各援護機関、村関係者が集つて緊急災害対策協議会が催された。その内容はつぎのようなものであつた。

厚真村火災に対する災害対策協議会議案

日時　昭和二十四年十一月二十六日　　場所　札幌市日赤北海道支部

一、状況報告　別紙参照

二、応急対策

(一) 災害救助法による救助について

(二) 義捐金募集について

胆振管内百五十万円位（支庁長談）

共同募金九万円還元方（委員会に附議）によつて処置

(三) 応急援護物資について

1　食糧

2　生活必需品

3　衣料、寝具類

(四) 罹災者の応急収容について
(五) 衛生対策について
(六) 生活困窮者の救済について
(七) 失業対策について
焼あと取方付け　失業対策本部と打合せ賃金を出して貰う
(八) その他

三、恒久対策
(一) 住宅の復興対策について
資金関係（復興資金、応急資金）
資材関係
(二) 都市計画について
(三) その他

四、その他の対策について

厚真村火災及び救助に関する報告（北海道庁援護課調）二十五日現在

一、災害発生の日時　十一月二十三日午前三時三十分発火、午前六時二十分鎮火
二、災害発生の場所　勇払郡厚真村字厚真市街地　呉服商　佐々木幸之助方
三、原因及び被害の模様
(一) 原因目下調査中なるも漏電とみられている。
(二) 被害の模様
当日は微風なりしも火のまわり意外に早く、加えて水利の便悪しきため、市街の中心地六十五戸を烏有に帰せしめたもので、損害約一億三千万円と思料される。
(三) 主な焼失建物　拓銀出張所、消防団本部、商業組合、公民館
四、被害状況
(一) 罹災戸数及び人員

全焼　四八戸　二二二人
半焼　二〇戸　一二二人
計　六八戸　三四四人
(ニ) 死傷者　軽傷者　一人

五　応急救助対策並びに採りたる措置

(一) 避難収容状況

罹災者は一応市街地の寺院二ヶ所（真正寺、興隆寺）その他車庫、倉庫、引揚収容施設等に収容、その世帯数二十世帯程度なりしも同日夕刻迄には、夫々近隣の親戚、知己等に分散す。

(二) 被服寝具その他生活必需品の状況

道では火災情報に接し、つぎの物資をトラックにて現地に急送した。

毛布百枚、蒙蒲団四十七枚、襦袢袴下各五十枚

尚十一月二十五日つぎの物資の発送手続を完了した。

ゴム長靴六十四足、軍衣袴五十着

(三) 衛生状況

現地と連絡の結果目下の処、軽傷者一人にして、他に病人の発生もなく、医療救護班の要なき状況につき、取敢えず、日赤道支部より職員一人を派遣し、調査に当つた。

なお苫小牧保健所より、医師一、保健婦二名を派遣し、飲料水の消毒、避難所その他のDDT消毒を実施し、現在憂うべき事態発生の虞れはない。

六、災害救助法適用の有無　有

七、災害救助費概算額　約六十七万円

八、その他

十一月二十三日午後六時半、前記救援物資と共に、援護課より課長外一名現地に急行した。

災害救助法による救助費所要額調（道援護課調）

勇払郡厚真村

区分	期間	実人員戸数	延人員	単価	金額	備考
避難所設置	自二十三日至二十四日 二日	三三人	四四人	一人当 三円	一、三三三円	
炊出し	同	三三	四四		六、六〇〇	
食品給与	二日分	三四	四四	一人当 一五	三、六〇〇	避難所より転出せるものを含む
被服寝具の給与	一日分	三四戸	四四戸	一五	五、一〇〇	
同	全焼	四戸	四戸	二、六〇	四九、一〇四〇	
生活必需品の給与	半焼	三	三	一、七〇	三五、八〇〇	
同	全焼	四	四	二、七〇	五五、八〇〇	
医療及助産	自二十三日至十二月六日十四日	一人	一四人	一〇〇	一四〇〇	
学用品	半焼	三	三	三五	一、一〇〇	
人夫傭上	全焼	四六		二五	一、四〇〇	
輸（移）送費	トラック	五臺四	五臺四	一日一台当り 三〇〇	三〇、〇〇〇	
計	自二十三日至二十六日四日間				六五、一六三	

また幾多の救護物資、見舞金品、義捐金品が寄せられ、寒さにおののく罹災者の心を温めたのであつた。寄せられた状況はつぎのとおりで、可及的速かに罹災者へ配分されたが、一部恒久復興対策事業の費用に充当されたものもあつた。

災害見舞金品

金額又は品目員数	氏名
一〇〇、〇〇〇	厚真村農業協同組合
一〇、〇〇〇	日本通運株式会社追分支店 山口信治
三、〇〇〇	室蘭石炭株式会社社長小保方卯一
三〇、〇〇〇	苫小牧市
二〇、〇〇〇	北海道拓殖銀行広瀬経一
五、〇〇〇	北海道新聞社

災害義捐金内訳表（昭和二十五年四月十三日現在調）

村内の部

二〇、〇〇〇	室蘭市長熊谷綾雄	濱物	三〇貫
一〇、〇〇〇	室蘭市議会議長宇賀金男	白米	二俵
三〇、〇〇〇	道議会議員中牧保	野菜	三〇貫
五、〇〇〇	早来鉄道株式会社	味噌	八貫
一、〇〇〇	苫小牧地区警察署員一同	濱物	四貫
五〇、〇〇〇	札幌市天政内山	白米	一俵
五、〇〇〇	帝国石油株式会社厚真支所	同	七斗
五、〇〇〇	室蘭土木現業所長	同	一斗九升
二〇〇	伊達亜麻工場	同	三斗五升
一、〇〇〇	苫小牧区検察庁検察官山本加藤	野菜	四〇貫
二、〇〇〇	札幌市福でん方鳴海光子	白米	三俵
五、〇〇〇	全道庁職労組胆振支部	同	一俵
	穂別村婦人会員一同	同	六斗一升
乳児用襁褓 一〇〇枚	同胞援護会北海道支部	同	三升
石鹸 一、〇〇〇個	狩勝石鹸株式会社山崎自治	豆	三升
牛乳一戸当二合二十日間	岡部卯三郎	野菜	三貫
小児肌着 上下二〇着		白米	二俵
タオル 一二八枚	日赤北海道支部	ホッキ貝	一〇〇貫
鉛筆 一四〇本		タル木	四二〇本
ノート 一四〇冊		ヌキ	四二枚
海苔佃煮 六打	昭和食糧工業株式会社安平工場	コマイ	二五二枚
野菜 三〇貫	上牛志別部落		

軽舞新生婦人会	
東老軽舞部落	
厚真真正寺	
決辺部落	
久留太部落	
近悦府部落	
美宇部落	
富仁加部落	
鹿別部落	
仁達幌部落	
当麻内部落	
浜厚真部落	
厚真村森林組合	

部落名	金額	部落名	金額	部落名	金額	部落名	金額
幌内	五、四七〇・〇〇円	仁達幌二	三、五四〇・〇〇円	当麻内	九、五三〇・〇〇円	上厚真	三〇、七八二・〇〇円
頗美宇	二八、七五五・〇〇	厚真東	二六、四三・〇〇	宇久留	二四、一四〇・〇〇	周文	五四〇・〇〇
当仁加	三一、六五〇・〇〇	同西	一四、七五五・〇〇	帝石	三、九五〇・〇〇	西周文	三一、九一三〇
西老	五、〇〇〇・〇〇	同南	一五、〇〇〇・〇〇	東老	一六、八五七・〇〇	浜厚真	二四、八五八・四〇
近悦府	二三、三〇〇・〇〇	同北	三七、一五五・〇〇	上牛志別	九四〇・〇〇	入鹿別	一〇、二六〇・〇〇
宇久留太	一六、七三三・〇〇	上振内	七、三一〇・〇〇	下ノ太	四、七八〇・〇〇	野安部	一〇、〇〇〇・〇〇
知決辺	一三、六九一・〇〇	下振内	七、三四・六〇	上周文	四、六五〇・〇〇	軽舞	三一、二〇〇・〇〇
仁達幌一	五、二三四・〇〇	上野太	一六、二四〇・〇〇	下牛志別	四、五五〇・〇〇		

村外の部

氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
早来大師支部	五、〇一〇・〇〇円	入鹿別米田由松	一、〇〇〇・〇〇円	幌別村	一五、〇〇〇・〇〇円
上原真新生婦人会	三、〇〇〇・〇〇	早来男女青年団	七、〇〇〇・〇〇	苫小牧市	三四、四三七・七〇
軽舞新生婦人会	一、〇〇〇・〇〇	鵡川村各部落	四七、五〇〇・〇〇	安平村	八、〇〇〇・〇〇
国営自動車協力会	一、〇〇〇・〇〇	鵡川村団体及個人	三、二九〇・〇〇	北海道共同募金委員会	二〇、〇〇〇・〇〇

○復興の槌おと

村当局では復興の一日も速かなることを期し、挙村一致次のような体制のもとに諸対策が進められ、着々と焼跡敷地の区画整理、街路幅員の拡張、側溝の整備、防火用施設（水道その他）の整備、住宅復興促進、復興資金借入斡旋などが進められた。またこれら諸対策を進めるにあたり、村当局では別記のような陳情書を作成し、不眠不休関係方面に折衝し最善の努力を払つたのであつた。

厚真村災害復興対策委員会

委員長、池田宗正（村長）、副委員長、鈴木勇吉（村議）、同、鈴木留吉（農協長）

総　務　部（援護調停を含む）

長　大岩信一郎（村議）、副　星野達治

委員　北村富士太郎、河村国司、泉賢次郎、宮腰喜作、土居与七郎、木村兼太郎、山野下伊助、黒田久松、高田豊治、三谷清美、宗田久松、五十嵐要、山田久太郎

資　金　部

長　吉本寛伍（村議）、副　船山重雄

実行委員　岡部正一、同　南川吉蔵、同　船山重雄

委員　藤沢長俊、森本勘一、鈴木留吉、斎藤吉之助、坂本馬吉、山本正一、中川仁吉、筒井善太郎、中島幸一郎、土屋留太郎、畑島義朝

建設資材部

長　畑島竹次郎（村議）、実行委員　市街地居住者全員

委員　鈴木勇吉、山崎仙之丞、亀井菊男、上田信蔵、加賀谷義雄、吉井常松、近藤友重、富永正一、安倍栄一、北島直次郎、矢部松太郎、辻捨吉、山下市之丞

事　務　局

局長（助役）　山田和夫

係名	係長	主査	係員	業務
総務資金係	総務課長 森本頼賢	総務 武田源吉	畑井健司 千葉操 川崎和子 堀田雄四 高田守	一、対策についての企画 二、他係に属さない業務

建設資材係	産業課長	援護
	背戸川福太郎	永井謙一郎
		義捐品
		本多正儀
		資金経理
		伴富士雄
都市計画並に建設資材		
菊池武之		
建設資材兼都市計画		
谷垣俊次		

池川節子	中田清己	一、罹災者の援護
山下トミ	松崎柳治	二、罹災者生業その他の相談
岩永茂子	阿部研	
	近藤清二	
	笠原良二	
	久保喜一	
	鈴木健吉	一、義捐品の募集、保管、配分
	藤原正幸	
	小沢アイ	
	嘉悦マツ	
	亀井一雄	一、復興資金獲得、配分
	上西ヒサエ	二、委員会経費の経理
		三、義捐金の受付、保管
阿部敏雄		一、復興建設の計画、調査
川崎武彦		二、宅地の分割
荻野巖		
幅田亮		
三谷繁雄		
加藤庄市		一、建設資材の調査、獲得、配分
山崎吉男		

小島啓道
川端明
長浜誠二

註　業務分担は一応右の通り定めるが、相互援助し所期の目的を達せられたい。

○陳情書

勇払郡厚真村

陳情要目

一、火災復興対策による都市計画土木工事の施行について
一、火災復興に伴う家屋建築資材について
一、罹災者収容の為庶民住宅建設について
一、火災復興対策による村起債について
一、地方配付税の増額交付方について
一、援護物資増配方について
一、復興資金の借入について
一、火災復興対策による都市計画土木工事の施行について

理　由

本村今次の火災に際しましては関係当局並に関係各位の多大なる御厚情を賜り、茲に厚く御礼申上げる次第であります。就いては火災復興に際し従来の本村市街地を都市計画的に火防、衛生、交通の各見地よりつぎに掲ぐる如く土木工事を施行願いたく茲に陳情する次第であります。

一、厚真市街道路の補修について

今次火災により焼失せる市街地は地方費道、準地方費道並に町村道に附随しているのでありますが、近年交通量の激増に伴い路面の損耗甚しく、又側溝は年間数次に亘る村民の勤労奉仕作業にも拘らず、資材の腐朽により今や抜本的改良を施すに非ざればその機能を充分に果し得ざる状況に陥つて居たのであります。

今般の火災により懸案たる市街地道路幅員の拡張並に側溝の整備を村議会に於ても一致可決した次第でありまして、火防、衛生、交通の見地よりも本村市街地道路を準都市計画的なる方針を以て側溝の整備、砂利敷等道路補修工事を後記設計概要に示すように施行相成る様懇願致す次第であります。

二、簡易上水道及び防火水槽施設について

今次大火の原因は市街地各所に防火井戸を設置しあるも、消防ポンプの過激なる吸上げにより各所共五、六分にして渇水（冬期間中殊に減水の見込）したるため、時を移さず附近飲料用水、井戸に至る迄これを利用するも、これ又忽ちにして渇水する現情であり、これがため火勢益々募りて延焼の止むなきに至りたるものであります。

然るに本村の水利の便誠に悪く、殊に市街地にありては各所に掘井戸を有するも、何れも集団的使用で且つ水質に於ても無機物の混合により人体に及ぼす影響大にして、保健衛生上誠に面白からざるものありて、殊に道内屈指の結核疾病多く乳幼児の死亡率亦高率を占め誠に憂慮に堪えざるものあり、これがためさきに改善を要するため上水道計画をなすべく準備を進め来たる処、恰も今次災害の惹起を機会に総ゆる悪条件を克服してこれが早急実現をなす一方、防火用水の万全を期し、更に又従来要所々々に設置ある防火井戸を一層改善を図り、市街地を通ずる排水路を利用し、各要所に水槽を設け常時貯水し、防火設備の完璧を期したいと存じますので、事情御賢察の上速かに実現方を願う次第であります。

一、要　旨

火災復興に伴う家屋建築資材について

一、理　由

今次火災に伴い罹災者は直に知己、公営施設或は避難所に一時収容に努めたるも、何分村内の大商店街を焼失により一般の生活必需品に支障を来たし、これが早急復旧し村民の利便を図る必要を認められ、これが火災直後復興計画の根本をなすは先ず以て土地区劃整理であると信ずる。しかし土地区劃整理は実に大事業であつて相当期間を要するにあらざれば完成することが出来ないのであります。

しかるに村勢の復興は焦眉の急を要し一日も忽にすることが出来ないのであり、一面又都市計画事業の執行に支障を及ぼすが如き建築物が建設されるのを恐れ、将来不燃質建築物且市街地美観の上に建設すべき計画を進め、特に道路境界線を厳に戒め先ず居住の安定をなさしめるため、仮建築物をつぎの通り建設し一日も早く復興せしめる方針であるので、右事情御洞察の上建築資材の割当方等万全の措置を懇願する次第であります。

1　復興建築物用途別及び坪数

種別＼用途別	木造 棟数	木造 戸数	木造 坪数 建築坪数	木造 坪数 床面積
商業用建物	一	一	五〇坪	五〇坪
店舗併用建物	二六	二六	一、一七九	九六〇
工業用建物	一	一	三〇	三〇
専用住宅	六	七	三五一	三五一
公共用住宅	一	一	四〇	四〇
特殊用建物	一〇	一〇	一五〇	一五〇
計	五	六	一、六〇〇	一、六〇一

2　復興建築物所要資材数量

一、木材（素材）　七、一〇〇石
二、セメント　五〇〇瓲
三、板硝子　一二、〇〇〇立方呎
四、亜鉛鉄板　三〇瓲

一、罹災者収容のため庶民住宅建設について

今次の大火災は本村未曾有の惨禍であつて別記概況の通りであるが、罹災者（全焼四十八戸、半焼二十戸）は、時恰も厳冬期に向い住むに家なく路頭に迷う洵に惨憺たる状況にして、将に凍死寸前にあり、ために村としては取り敢えず一時収容所、縁故者、知人等に差当り居住せしめ一時的対策を為しつつあるも、何としても之が火急措置として住宅の確保にあり。しかるに現下の経済状態下に於て如何なる方途を以てするも、住宅建設不可能なるもの二十二戸あり（内九戸は生活救護法により生活救護開始せり）之が抜本的打開措置として茲に庶民住宅二十戸の建設を御願い申上げる次第であります。

一、火災復興対策による村起債について

今次の大火災は本村未曾有の惨禍であつて、別記概況の通りであるが、之が復興には直に挙村一致の体制を整え援護に全力を集

中しつつあるも、洵に遺憾ながら村有公共施設中、厚真消防団第一分団番屋及厚真公民館も亦遂に類焼を免れ得ず全焼するに至り、之が再建を遷延するに於ては消防上国民の生命身体及財産保護上、並に生活文化向上に重大なる障害を来し、又別途陳情の通り罹災者中現下の経済状態よりして、住宅建設能力不可能にして折柄の厳冬を迎え、路頭に迷うものの緊急収容対策として庶民住宅建設二十戸を要し、これら財源は諸税を最高限度迄課税しても尚且歳入欠陥を来し居る極めて窮迫せる今日の村財政を以てしては、到底再建不可能なるため、止むを得ず茲に村債に拠るの外なく、別記の通り起債致したきにつき特別の御詮議を以て御承認賜りたく茲に陳情申上げる次第であります。

起債調書

区分	構造	坪数	坪当単価	工事費	起債額	
厚真消防団第一分団番屋	木造亜鉛葺亜鉛張基礎布コンクリート平家	一棟 三六	一七、〇〇〇	四、二〇〇、〇〇〇	四、二〇〇、〇〇〇	二分の一国庫補助
厚真公民館	木造亜鉛葺二階建基礎コンクリート	一棟 一〇〇	三〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	
庶民住宅	木造柾葺平家建基礎束石	二〇戸 三一〇	一六、〇〇〇	三、五二〇、〇〇〇	一、七六〇、〇〇〇	
合計				五、六二〇、〇〇〇	四、二〇、〇〇〇	

一、地方配付税の増額交付方について

今次の大火災は本村開村以来未曾有の惨禍であつて、別記概況の通りであります。

この災害地区は本村に於ける行政経済の中心地帯である関係上、各種公共施設多く、為に主要商店軒を連ね、しかも本地区における税負担は他部落の追従を許さない状態にあつたのであります。

村民税及び事業税負担にしても罹災者は最高順位者多く、よつて今次の災害により村財政に及ぼす影響は洵に大きいのであります。

その減収額百五十万円であり、且又災害に伴う村費経費の増嵩は著しく、その額二百七十二万円、内災害援護費百四十二万円、災害対策費四十万円、災害復興施設費四十万円、更に加えて焼失村公共施設たる消防本部、公民館、自警団本部の復旧建設起債及び罹災者収容庶民住宅建設起債四百二十二万円に対する本年度償還元利金五十万円、総計四百二十二万円であつて、村財政逼迫の現況に鑑み他に財源なく、此の間の事情御洞察の上特別の御詮議を以て、特別配付税増額交付方茲に陳情申上げる次第であります。

一、村税減収額調書

村民税	事業税附加税	酒消費税附加税	その他物件税	計
三五〇'〇〇〇	一五三'〇〇〇	四五〇'〇〇〇	三六'〇〇〇	一五〇〇'〇〇〇

二、災害に伴う経費増嵩調書

災害援護費	災害対策費	災害復興施設費		災害関係起債償還元利金	計
		罹災者収容所費	相談所設置費		
一四一'〇〇〇	四〇〇'〇〇〇	三〇〇'〇〇〇	一〇〇'〇〇〇	五〇〇'〇〇〇	三二二'〇〇〇

一、援護物資増配方について

今次の本村大火の惨禍概況は別記の通りであつて、罹災者に対する救援物資については、既に御庁から毛布百枚、蒲団四十七枚、襦袢袴下各五十着の送達を受け、他に本村に於て繰替実施したる生活必需品、被服、学用品等を合せ支給したのであるが、更につぎの物資を必要とするので、速急増配方特段の御配意を願いたい。

一、大人用長靴　一五〇足
一、学童用長靴　五〇足
一、幼児用長靴　三〇足
一、作業服　二〇〇着

一、復興資金の借入について

今次の大火災は本村開村以来未曾有の惨禍であつて、別記概況の通りでありますが、之が復興には直ちに挙村一致の体制を整え義捐金品の募集に努め、村の内外からの援助方取運び中であるが、之のみを以てしても到底復興費に充らず、その復興を遷延せしめるのみであつて、平和国家再建途上にある今日洵に遺憾とする次第であります。よつて茲に罹災者全員の復興資金所要額を取り纏め、借入方を陳情申上げる次第であります。

その所要額五千四百六十万円であつて、内訳を示すと、建築資金二千七百万円、営業資金二千万円、生活資金六十万円、旧債償還六百五十万円、その他五十万円であります。この金額借入の成否は実に復興の成否に懸つてゐる事情を御賢察下され、融資方特段の御詮議を御願いする次第であります。

復興資金所要額調

罹災者戸数	同上中資金所要戸数	所要額	同上内訳			
			建築資金	営業資金	生活資金	旧債償還その他
六戸	四八戸	五四五〇万円	二七〇〇万円	二〇〇〇万円	六〇〇万円	五五〇万円

希望償還年次別

五ヶ年賦	十ヶ年賦	十五ヶ年賦	二十ヶ年賦	計
五三三万円	三一五〇万円	一五八三万円	一九五万円	五四五〇万円

昭和二十四年十二月一日

勇払郡厚真村長　池田宗正

関係各機関殿

その結果として、①失業対策事業側溝工事（市街通り及び真正寺前通り）の施工　②街路幅員の拡張（道道‖表通りを九間に、村道‖学校通り、幌内通り、裏通り、真正寺前通りをそれぞれ八間に拡張）　③防火衛生両面対策としての上水道施設の完成　④災害復興住宅の建設（庶民住宅十戸、罹災者「引揚」住宅八戸）　⑤復興資金の借入（拓銀から四百七十万円借入‖北村富士太郎以下二十一名）‖村が保証し、かつ債務者をもつて償還組合（組合長北村富士太郎）を組織し、六ケ月据置二ケ年償還　⑥消防本部の建設　⑦公民館の建設　⑧また罹災者に対しては税の減免徴収猶予の措置がおこなわれ、⑨災害直後は純村費から見舞金（一人一万円ずつ）が贈られる等万般に亘つての対策がおこなわれ、数年を出ないで今日のような厚真市街地が復興するようになつたのである。しかし罹災者に与えた経済的打撃は大きく、七ケ年を経た今もなお立ち直れないでいるものも中にはあるようである。また如何に対策を施そうが脳裡を去らないものは、当時のあのいたいたしい惨状である。

(三) 十勝沖地震

○概　観

昭和二十七年三月四日午前十時二十三分頃、突然本道一帯をおそつた「十勝沖地震」の震度は、昭和二十一年の南海地震と同様であり、また福井地震の二倍に及ぶ極めて強烈なものであると札幌気象台では発表している。その被害は全道的であつたが、特に震源地に近い道東地区一帯及び日高、胆振東部地区の災害は甚だしく、倒壊家屋は厖大な数にのぼり、死傷者多数に及んで極めて大きな災害を被つたのである。またこの地震発生とともに釧路、十勝方面の海岸に流水を伴う大津浪も襲来し、零下十数度の酷寒の中でなお余震におののく罹災者たちもあり、その惨状は真に目を覆うものがあつたのである。

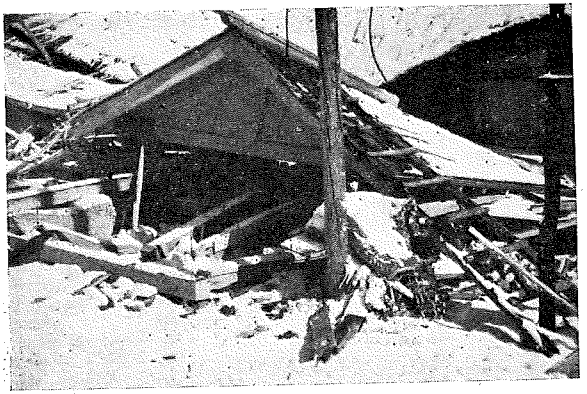

昭和27年3月 十勝沖地震による家屋倒壊（東老）

本村も震源地に近かつたため、地殻の脆弱な厚真川流域一帯の被害がもつとも大きく、下牛志別の山岡松次郎は家畜を避難させるため畜舎に入り、その倒壊によつて家畜と共に圧死し、本震災の犠牲となつたのである。また建物の倒壊は二百十数棟にも及び、煉瓦集合煙筒は全村的に倒壊したのであつた。

また、進行中の早来行バスが震動によつて運転不能に陥入り停止に至る等、如何にその震度が大きかつたかを知ることができる。また、村内各所

の凍結した大地には大亀裂をつくり無気味な様相を呈していた。このような震災は開村以来始めてのものであつた。

○被害概況

村内の震災による被害概況はつぎのようであつた。

「十勝沖地震」による被害概況（昭和二七、三、一五調）

勇払郡厚真村

一、災害発生の日時　昭和二十七年三月四日午前十時二十三分頃

二、被害地帯　厚真村一円

三、被害の概況

被害戸数三〇五戸、損害額七三、一九三、〇〇〇円

死者（圧死）一名　山岡松次郎（四十五歳、農業家経営、主族数十四人、生活程度中）

重傷者一名今井勝美（十二歳、新中一年、家業農業、家族数九人、生活程度中）

教室から避難する際煉瓦集合煙筒破壊落下し頭部打撲、内出血により直ちに苫小牧王子病院へ入院重態であつた

十勝沖地震による厚真村家屋被害略図

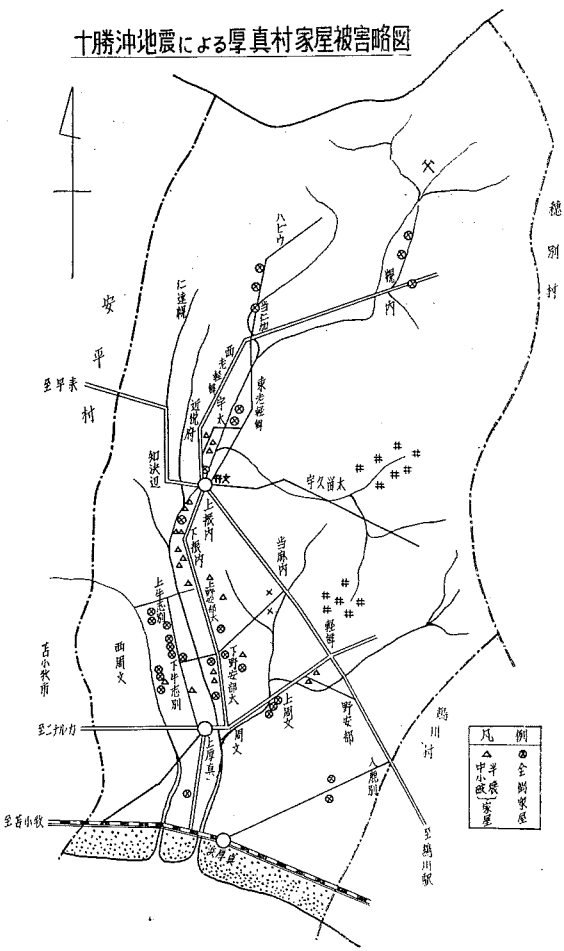

が、漸次快方に向い退院するようになつた。

軽傷者八名

家畜　圧死馬五頭、牛一頭、負傷　馬六頭

被害細目

種別	程度	数量	損害額	状況
			千円	
一般建築物		坪		
住宅	全壊	四棟	三、七〇	
	半壊	一〇棟	二、七〇〇	
	小壊	一五棟	二四〇	
非住宅	全壊	三棟	一〇、六〇〇	
	半壊	三六棟	五、〇〇〇	
	小壊	二六棟	六、一四〇	
小計		三七九・〇	三〇、一四〇	
煉瓦集合煙筒	倒壊	基 六〇	一、一〇〇	
商品その他	破壊損耗		四、五〇〇	
家畜	圧死 馬	五		
	牛	一	六五	
	負傷 馬	六		
公共建築物				
役場庁舎	半壊	一棟 三六坪	一二、五〇〇	構造木造小屋組、壁モルタル仕上にて、桁柱壁床破損し、接合部破壊傾斜し、階上は全く使用不能となり、階下事務

公民館学校その他	小破		八三五	室も一部使用不能であつて危険状態となり、階上落下防止のため一時的応急作業中なるも使用不可能である
農業倉庫	半壊	一棟	三、三五六	煉瓦造り倉庫壁破壊脱落
農協事務所		一棟	三、二四七	木造小屋組、亜鉛鉄板葺平家建
上水道施設	亀裂破壊		一、三〇〇	配水池、配水管、ポンプ場、その他亀裂破損し漏水により断水
橋梁	破損沈下	二ヶ所	一、三五〇	常盤橋　長三五米、幅員三米、一〇五万 仁達幌橋　長八米、幅員三米、三〇万
道路	欠壊	三ヶ所	三〇〇	町村道厚真幌内線道路破壊、側溝崩壊
河川	欠壊		二〇〇	野安部川上厚真小学校下護岸崩壊三〇米
灌漑用水路隧道	亀裂落盤	六〇米	一、五一〇	牛志別地区用水路隧道亀裂落盤
帝石送油施設その他	亀裂破損	送油管　四、〇〇〇米	一三、〇〇〇	送油管　四、〇〇〇米　二四〇〇千円 漏油　六三越　二四〇 ヤグラ　四基破損　六四〇 水留工　三坑　六、〇〇〇 故障調査費　三〇〇 補償費　九六〇 人夫賃　三〇〇 計　三三、〇〇〇
合計			七三、一九三	

備考　右の外、水田亀裂、暗渠排水亀裂破損、潅漑水路築堤亀裂、損害相当あるも、目下積雪のため完全なる調査をなし得ないが損害甚大の見込。

被害者

被害額が甚大で義捐金交付の対象となつたものをその順に記すとつぎのとおりである。

山岡長作（下牛）‖損害額七十五万円、外死者一人、柏木久蔵（東老）‖損害額四十一万円、吉本寛伍（浜）、森元次郎（上厚）、高橋守（下野）、奥井清太郎（上牛）、今野操（野）、南幸一（上牛）、向江勝衛（上牛）、木村虎三郎（北町）、宮崎房吉（上野）、近藤友重（南町）、沢田慎（西町）、曾根年昭（下野）、荒山清（上野）、渡部弘志（下牛）、山岡正治（下牛）、上田進（上厚）、阿部久作（上周）、本田行実（上野）、木戸孝衆（下振）、佐藤福治（下牛）、三谷清美（西町）、山田久太郎（西町）、宮崎源治（上野）、曾根好和（周）、滝本長作（周）、佐藤与太郎（下牛）、今村秀夫（上牛）、加勢一良（下振）、中川長作（下野）、酒井利光（下振）、村田幸佐久（下振）、水野辰次郎（下振）、筒井善太郎（北町）、清水正（下振）、林末吉（下振）、大森綱吉（下牛）、堀岩松（周）、佐伯伊二（上牛）、北村富士太郎（西町）、吉田一（下振）、菅原竹三郎（上周）、西村佐市（東老）、藤本孝（下野）、藤井与三次郎（南町）、畑田儀平（下牛）、伴徳太郎（下振）、佐藤民治（下牛）、小林義信（下野）、奥井鹿蔵（上牛）、大岡粂治（下振）、阿部一雄（西町）、早川兼助（下振）、松永由太郎（下振）、黒田久松（北町）、松下熊一（下牛）、斎藤与惣治（南町）、早川滝雄（下振）、中村幸次郎（上野）、山崎礼松（東老）、矢幅昭夫（下牛）、押見小春（東町）、山岸タマ（上牛）、吉田佐一郎（上牛）、源津豊治（入鹿）、牛抱縫治（下牛）、清水勇（入鹿）、宮西勇太郎（軽）、斎藤定勝（下野）、金光文代（軽）、山内由太郎（周）、矢幅光治（上牛）、南正男（上牛）、松永周次郎（下振）、佐藤三四郎（西町）、小寺幸聞（上牛）、藤川敏正（上厚）、滝五郎（入鹿）、中村文次郎（宇太）、幅田伊三郎（宇太）、加賀谷多八郎（宇）、川岸篤司（下振）、中川仁吉（東町）、下道春治（下野）、柴田多喜治（下牛）、土居与七郎（下牛）、山口文蔵（近）、浅野栄吉（野）、笹島繁恒（入）、矢野岱一（下牛）、木村鎮之助（南町）、山川政市（上厚）、前谷栄潤（南町）、佐藤米四郎（下牛）、堀田保太郎（下牛）、今野小千代（野）、保田菊馬（入）、目黒伝次（入）、今野朝治（野）、三田村治助（野）、山崎仙之丞（入）、工藤逸太郎（東老）、苗加武夫（上野）、大居順三郎（上野）、藤沢金太郎（西周）、長橋徳蔵（上牛）、南川哲（軽）、山下乙吉（入）、金谷清一（下牛）、蝶名林正美（下振）、渡辺徳太郎（下振）、森田正吉（北町）、三宅定夫（上野）、大浦与佐久（上厚）、幅田米蔵（宇太）、内山伊三郎（宇太）、吉井常松（野）、藤山正（下牛）、足達栄吉（下野）、矢倉清蔵（上厚）、阿部伊三郎（西町）、多田顕生（上野）、長橋徳蔵（上牛）、牧野勇（下牛）、山本孝一（下野）、河村安雄（下野）、島政雄（下振）、樫村正己（入）、太田五郎（東老）、加勢誠一（近）、米津幸内（下野）、酒井篤司（下振）、畑島仙松（東老）、小向福蔵

（周）、前田清（入）、岡村仁三郎（軽）、酒井寅松（軽）、白沢長太郎（下野）、今野正雄（下野）、山口正晴（入）、山家宣孝（上野）、保田政吉（北町）、吉田弘人（南町）

○義捐金品

このたびの震災に対し、天皇はいたく御軫念遊ばされ、災害市町村に対し、皇室費多端の折柄にもかかわらず、御下賜金を交付され、本村にも金一封が道知事の手を経て下賜され、罹災者に配分されたのであつた。

なお各方面から寄せられた義捐金品は次のようである。

道から交付された義捐金品配分

第一次　二一、〇〇〇円　第二次　二八、〇〇〇円　第三次　二八、〇〇〇円

道からラヲ物資（米国救援物資）衣料品一五四点

釧路支庁斡旋太洋漁業会社より義捐品配分、罐詰四八〇箇

北海タイムス社からは社長メッセージを添えて社員が来訪し、二〇〇、〇〇〇円の義捐金配分を受けた。

また各方面からの見舞来訪を受けたもの、或は文書見舞を受けたものなど多数にのぼつているが、このうちから主要なものを拾つて見ると、

天皇陛下には、このたびの十勝沖地震災に御関心をよせられ、十八日午前十時より約一時間半に亘り宮中に田中知事を招き、震災と一般行政について御下問があり、知事より詳細御答申申し上げたが、その際

〝罹災市町村と住民は速かなる復興に努力するよう〟

とのありがたいお言葉を賜わつた。

知事、道議会議長は目下国会議員及び道議会議員と一体となり、一貫した方針のもとに中央折衝を続けており、その経過は順調に進捗を見ているので、現地関係者は住民と共に速かなる復旧と民心の安定に専念せられるよう。

〝知事〟から通報があつた。

また道議会議長からは、

貴村被害甚大の趣、衷心御同情に堪えず、議会としても復旧の援護に全力をつくすべきも取敢ず御見舞申し上ぐ。

との見舞があつた。

○復旧復興対策

村当局では緊急村議会を開き、さらにこの対策委員会を設けてすみやかな復興を図ることに全力を傾注した。

この復興陳情はあらゆる方面におこなわれたが、三月八日野田卯一建設大臣が当地方災害状況調査に来訪の際には、理事者及び議会議長は鵡川村役場会議室において詳細状況報告すると共に、この復興対策について強力に要請したのであつた。その他各関係機関に強力に要請し、この間の努力は絶大なものがあつたのである。対策及び要請事項はつぎのようである。

① 一般罹災者に対する応急金融対策

道の生業資金貸付斡旋一世帯三万円で十九戸五十七万円申込、北海道信用保証協会の保証による金融機関融資の斡旋一世帯十万円で十九戸百三十万円拓殖銀行に申込。

② 住宅対策

住宅全壊罹災者収容の公営住宅建設二十戸並びに融資住宅建設十戸の申込、及び個人建築の用材斡旋。

③ 税の減免措置

罹災者に対する所得税を税務署に対し減免要請すると共に、村税については個々に検討する。

④ 役場庁舎の復旧対策

階下の一部を除いては使用不能の状態となつたので、これを復旧するについてその財源を全額起債に求め申請。

⑤ 上水道施設災害復旧対策

道及び厚生省に対し災害復旧工事費についての補助及び起債申請。

⑥ 橋梁災害復旧対策

常盤橋（東老）仁達幌橋（仁達幌）の応急災害復旧工事について建設省に補助申請。

⑦ 河川災害復旧対策
野安部川（上厚真小学校裏）河岸崩壊の応急災害復旧工事について建設省に補助申請。
⑧ 潅漑用水路隧道災害復旧対策
牛志別地区用水路隧道亀裂落盤の応急災害復旧工事について農林省に補助申請。

前記事項に重点を置いて要請につとめたが、どれも村の要請に応え得るところとなつて、ここに復興を見るようになつたのである。

このように〝十勝沖地震〟による災害は本村災害史に特筆される大きな天災の一つであつた。

(四) 台風十五号災害

昭和二十九年九月二十六日夕刻から翌朝にかけて本道をおそつた〝台風十五号〟は、洞爺丸の惨事を始め、岩内町大火、その他各地に甚大な被害を与えたが、本村においても風速二十六米に及び一般建物、公共施設、農林、水産業その他全村的に受けた被害は誠に厖大なものであつてつぎのとおりであるが、特に海水潮風の影響を受けた農作物は、その塩害によつて枯死状態となり、沿岸から二十粁も離れた地帯、つまり厚真市街以北幌内方面に至るまでの作物においてすら、その茎葉の表面に塩分が付着している程であつた。

この災害によつて農作物の殆どが折損倒伏にあわせて塩害を蒙り、平年作の喜びも一朝にして消え失せ、悲歎のどん底につき落されたのであ

昭和29年9月15号台風による家屋倒壊（知決辺）

つた。

一般建物　損害額　一、八一七万円
全壊　住宅　六　非住宅　四〇
半壊　住宅　二二　非住宅　五四
小壊　住宅　一二五　非住宅　二三一
公共建物　損害額一八八万円　小、中学校（野太校大破外十二棟）、登記所庁舎（大破）
農業団体建物　損害額一五一万円　全壊一、半壊四、小壊小破一五
農産物　損害額　三〇、三六九万円（塩害、折損、倒伏）田一、七五三町五反、畑一、〇〇八町六反
機農具類　損害額三〇万円　家屋倒壊に伴う破壊損傷
林業関係　損害額一九九万円　立木風倒、製材工場小破、木炭カマ破壊
漁業関係　損害額一〇〇万円　型枠流失破壊その他
電柱倒壊、帝石採油櫓倒壊その他　損害額三二三万円
被害額総計　三三、一七八万円

第五章　警備消防

(一)　巡査部長派出所

所在地　厚真村字厚真
設立年月日　昭和十三年十月一日

沿革　本村には明治二十二、三年頃より、移民漸く増加し、荊棘を拓いて開墾に努めたため、戸口の急激な増加をもたらしたので、明治三十四年二月本村に初めて巡査派出所ができ、巡査一名が鵡川警察分署より派出された。さら

る。

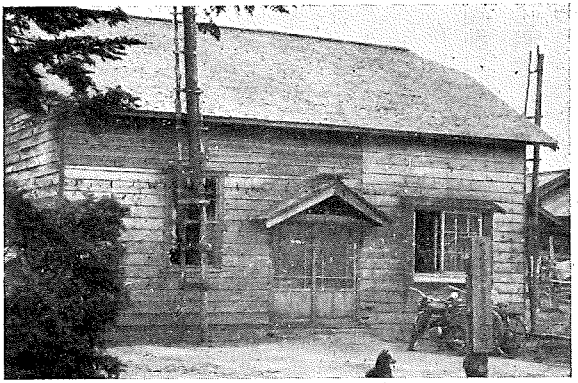

苫小牧警察署厚真巡査部長派出所

に明治四十一年九月鵡川警察署より巡査部長一名が任命され在勤することになつた。当時は似湾道路に沿つた地点（現在のバス会社駅前）に、鵡川警察署厚真巡査部長派出所が設置されたが、昭和十一年四月苫小牧警察署が設立されたので苫小牧警察署厚真巡査部長派出所と改称された。

昭和十三年十月一日、前記派出所が長年月のため腐朽が甚しくなつたので、木造柾葺平家建三十坪五合の建物を現在地に新築された。

昭和二十三年三月警察制度の改革により、苫小牧地区警察署厚真巡査部長派出所と改称し、昭和二十九年九月一日より北海道警察の発足に伴い、苫小牧警察署厚真巡査部長派出所となり、現在に至つた。なお、現部長は森宗三郎である。

(二)　巡査駐在所

1　所在地　厚真村字厚真

設立年月日　大正三年八月八日

沿革　明治三十四年二月現在の近悦府に、鵡川警察署厚真巡査派出所が設

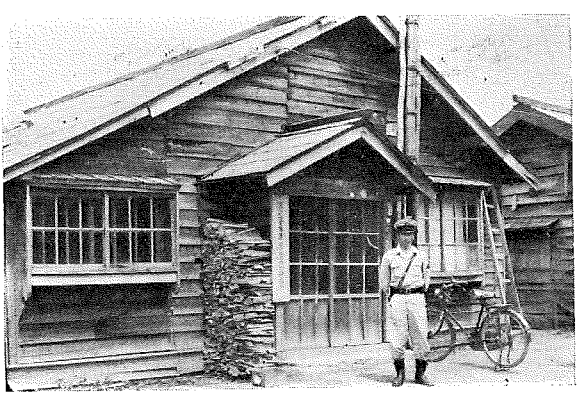

苫小牧警察署厚真巡査駐在所

置され、始めて本村の安寧秩序の維持に当つたのである。大正三年八月八日本村の発展に伴つて現在地に移転執務することになり、昭和十一年四月苫小牧警察署設立されるに及んで苫小牧警察署厚真巡査駐在所と改称した。

2　所在地　厚真村字上厚真

設立年月日　大正十二年三月

沿革　上厚真巡査駐在所は、明治四十一年十月に鵡川警察署より派出されていたものであるが、当所は始め浜厚真にあつて、本村創業当初の治安を担当していた。その後、上厚真市街の出現によつて、大正十二年三月上厚真の現在地に移転し、上厚真巡査駐在所となり、現在に至つた。

3　所在地　厚真村字幌内

設立年月日　大正十二年一月

沿革　幌内巡査駐在所は、大正十二年一月現在に設置され、厚真北辺の治安を担当していた。その後、林産業関係事業の衰微にともなつて警察業務の少なくなつたことと、警察官の不足によつて、昭和二十三年三月欠員となつたまま現在に至つている。

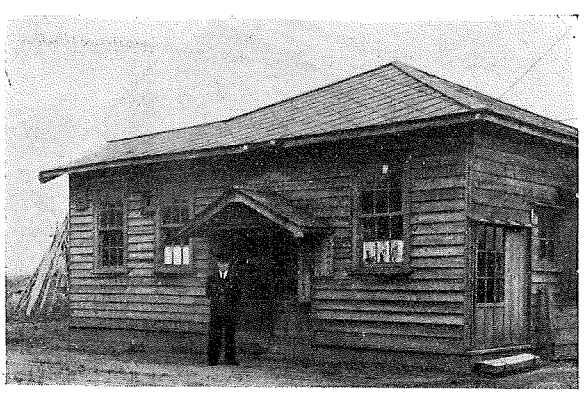

上厚真巡査駐在所

(三)　保護司

昭和二十五年五月二十五日、犯罪者予防更生法が公布施行され、従来からの「司法保護司」が単に「保護司」と改められた。この制度は犯罪予防のための世論の啓発と、犯罪者の更生善導並びに保護観察の任務をもつて明るい社会をつくるためのものである。

本村において法務省から委嘱された保護司はつぎのとおりである。

厚真南町	前谷栄潤	昭和二十三年七月五日委嘱
厚真東町	木下秀次	昭和二十三年七月五日委嘱（昭和二十九年五月転居解嘱）
字上厚真	上田進	昭和二十五年十月二十日委嘱
字トニカ	石井善蔵	昭和二十九年五月二十五日委嘱
厚真西町	古谷信光	昭和三十年五月三十一日委嘱

(四) 札幌法務局厚真出張所（登記所）

当所は大正十年七月に設置されたもので、厚真村における不動産取引件数の輻輳から、登記所設置の必要性に迫られて室蘭区裁判所厚真出張所として新設を見るようになつたのである。この以前は室蘭区裁判所苫小牧出張所の管轄となつていたのであつた。

1　所在地　厚真村字厚真南町

2　事務内容　不動産、商業、各種法人、一般の登記事項

3　管轄区域　厚真村、安平村

昭和二十七年八月安平村分村に伴い厚真村、早来村、追分町となつた

4　設置後の変遷

○大正十年七月設置、初代所長堀岡徳幸

○大正十一年十二月庁舎落成、二代所長裁判所書記西東実、三代江本章雄、四代斎藤一郎、五代猪本久治、六代伊藤作太郎

○昭和二十二年札幌法務事務局厚真出張所と改称、法務府に所属する

○昭和二十四年五月札幌法務局厚真出張所と改称

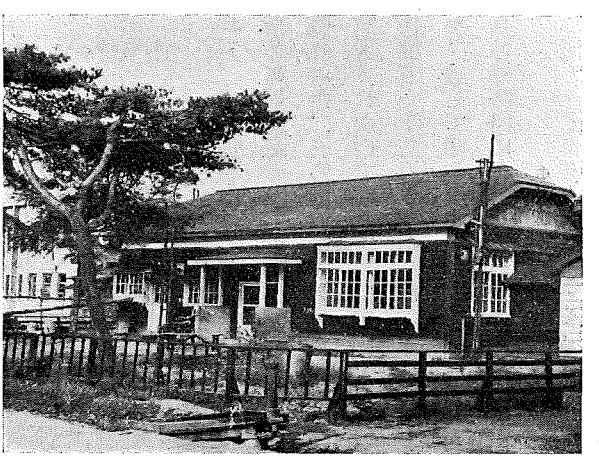

札幌法務局厚真出張所

○昭和二十七年九月法務省に所属する。七代所長法務事務官小椋光郎、八代所長宮崎督夫
○昭和二十九年十二月庁舎改築工事落成、現在に至る

(五) 消防の変遷

○消　防　組

本村の開発に伴い振老市街（現在の厚真市街）が次第に発展されるにつれて、火急の場合は、生命財産を救助保護して、災害を最小限度に止めるために消防組の必要性が感ぜられ、明治四十年四月に公立厚真消防組が組織された。さらに沼の端と穂別村を通ずる金山線が敷設され上厚真に駅が設置されたので、上厚真に市街が形成され、これらの市街地を中心とする関係地方の予防消防のために、昭和四年四月に公立上厚真消防組が組織された。越えて昭和十四年四月一日に厚真消防組と上厚真消防組と合併し、厚真村警防団に改組された。

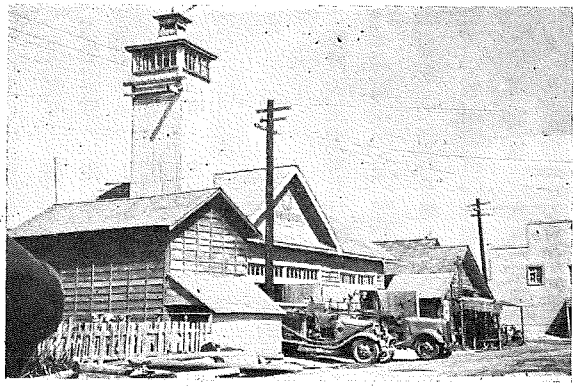

厚真村消防団消防第一分団本部

1　公立厚真消防組

創　立　明治四十年四月
所在地　勇払郡厚真字厚真
現　況　組頭以下十五名（昭和十一年現在）

沿革、本消防組は、明治四十年四月に先代の北村富士太郎が初代組頭に就任し、北村富士太郎、宗田徳太郎、沢田次四郎、笠原藤吉、山崎清蔵、嘉悦寿太郎、松本松次郎等の発起により、佐々木理助外九十余名からの寄

付金一千余円で手引腕用ポンプ一台を購入配置し、組頭一名、小頭二名、消防手三十三名をもつて発足した。

大正五年これが組織を拡張して、第一、第二の二部制として手引腕用ポンプ一台を増置し、組頭一名、部長二名、小頭四名、消防手四十八名とした。大正十四年手引ガソリンポンプ一台（当時の価格三千四百円）を全額篤志家の拠出金によつて購入し、益々その内容を充実した。その後数度の火災発生に際して迅速であつて一糸乱れぬ消防の威力を発揮した。越えて昭和九年第一番屋を改造し施設の充実を図つた。昭和十年二代北村富士太郎からまとい二基、山田久太郎から組旗二旒を贈呈された。

歴代組頭　初代北村富士太郎、数井亀吉、佐々木理助、谷山甚太郎、関寅治郎、沢田慎、二代北村富士太郎

2　公立上厚真消防組

創　立　昭和四年二月二日

所在地　勇払郡厚真村字上厚真

現　況　組頭角野銀蔵以下三十七名

沿革、本組は昭和四年二月二日上厚真消防組として創設し、組頭には角野銀蔵、小頭上田進、森元次郎、外組員二十五名を以て組織され、手引腕用ポンプ一台その他消火器材を整備した。

昭和六年五月五日公設上厚真消防組に改組され、組頭に角野銀蔵、小頭に上田進、森元次郎、館田三郎外組員三十四名をもつて編成され、手引ガソリンポンプを購入し、火の見櫓の改築番屋の増築及び火防井戸の

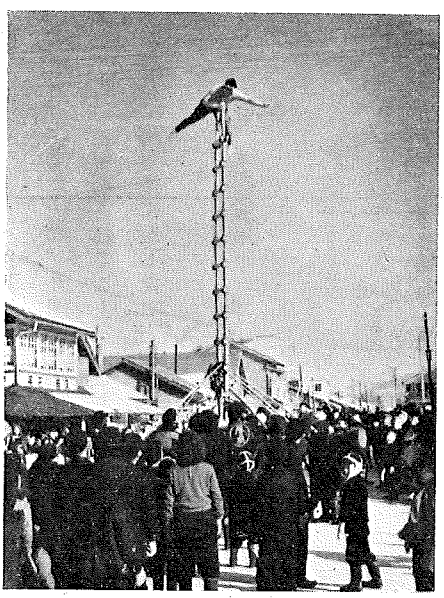

厚真村消防団第一分団出初式当日の登梯（昭和28年1月5日）

新設等火防器材を整備し消防組の陣容を整えた。

昭和十二年十月現在の組頭は角野銀蔵、小頭木原栄吉、武田実、溝淵栄三郎、外組員三十四名であつた。

創立から昭和十四年四月一日の警防団に組織替になるまでの間、表彰をされること三度（村長、苫小牧警察署長、長官）なお昭和十一年十月十三日陸軍特別大演習並びに地方行幸に際して御警衛に服したことによつて御下賜金一封と北海道長官から感謝状を授与された。

昭和十二年十月十日現在の消防器具は、手引ガソリンポンプ一台、手引腕用ポンプ一台、組旗、まとい、梯子、鳶、差又、器具、車等一式などであつた。

○厚真村火防組合

本組合は大正の初め振老市街（現在の厚真市街）に火災予防の目的をもつて創立した。

その後各部落にも火防組合が設立され、村内の各地区に火防に関する施設を見るようになつた。厚真火防組合は初代組合長に山崎清蔵が就任した。

本組合は毎年開催された北海道聯合火防組合の総会で指示された事項を実施することとして別に規約を設けず、本組合の主な事業は火防を主とし、各家庭に対しては非常用バケツ、消火器等を設備させて万一に備えた。

なお厚真火防組合では夜警巡らを行い、十二月一日の火防デーには特に火災予防を認識させる各種の行事をおこなつてその普及につとめた。

本組合の組織は組合長、副組合長、伍長とし、組合長、副組合長は一名ずつとし、伍長は数名をもつて組織した。（昭和十四年四月解消）

歴代組合長　初代山崎清蔵、嘉悦寿太郎、毛利吉之助

○厚真村防護団

昭和十二年七月七日、北支北平の近く蘆溝橋に起つた銃火は、はしなくも支那事変の導火線となり、同年十月には戦局愈々拡大し、国民は挙国一致この重大な時局にあたるため各種の機関は総動員され、国防の意識を深めるとともに銃後の完璧を期そうとしたのであるが、この防護団の結成もまた、国民の防空思想と国防観念とが相合して、戦時における国内の重大機関として設立されたものである。

厚真村防護団の結成　昭和十二年十月十七日

厚真村防護団規則（当時の規則）

第一章　総　則

第一条　本団ハ厚真村防護団ト称ス

第二条　本団ハ戦時事変ノ際、其ノ被害ヲ予防軽減シ、治安ヲ確保シテ戦争遂行ニ支障ナカラシムト共ニ、進ンデ軍ノ行動ヲ支援シ広義国防ヲ全カシムルヲ以テ目的トス

第三条　本則中ニ防護ト称スルハ戦時事変ノ際、主要施設物件ヲ警護或ハ敵航空機ノ来襲ニ際シテ行フ必要ナル警報伝達、燈火管制実施ノ補助防火救護等ノ諸業務ヲ総称ス

第四条　本団ノ防護区域ハ厚真村ノ区域ニ拠ル

第五条　本団ノ事務所ハ厚真村役場内ニ置ク

第六条　本団ハ古年次在郷軍人会員、区長、青年学校生徒及火災予防組合、衛生組合、青年団、医師会、薬剤師会、獣医師会、産婆会、愛国婦人会、国防婦人会、工場協会等ノ団体員ヲ以テ組織ス

第二章　編　成（以下条項省略す）

第三章　本部及ビ各班ノ任務

第四章　役　員

第五章　召集並ニ出動

第六章　役員会議

第七章　経　費

附　則

○厚真村警防団

昭和十四年一月二十四日勅令第二十号をもつて警防団令が公布され、同年四月一日から厚真消防組と上厚真消防組とが合併して厚真村警防団として二分団制をもつて発足した。管轄区域は第一分団は改編前の厚真消防組の区域とし、第二分団は上厚真消防組の区域とされた。なお、分団には消防部と警護部の二部として、単なる消防ばかりでなく、警報、燈火管制、防毒、救護警護、等の広範囲に亘つて警火消防国民防空の完璧を期することとされた。

昭和十三年十一月に市原式タービン自動車ポンプを購入し、第二分団に配置された。

昭和十四年四月に市原式タービン自動車ポンプを購入第一分団に配置され、ますます警防団活動を強化された。

昭和二十年八月の終戦によつて、警防団は性格上改編を要することとなり、昭和二十二年七月一日厚真村消防団に改組された。この間の警防団長はさきの厚真消防組の組頭であつた北村富士太郎が、そのまま団長として最後までその任に当つた。

○消　防　団

昭和二十年八月十五日の終戦と共に、戦時の国内警備隊であつた警防団の職責は殆ど必要がなくなり、昭和二十二年七月一日消防団に改組、二分団制で実施し、平時の防災業務に専念することとなつた。

終戦後、日本再建の基本的原則である民主主義化のため、各面とも変革が行われたが、そのうち特に警察制度の改変が大きかつた。

新消防制度の誕生もこの警察制度の改変と同じ時期に行われたもので、消防の機能の強化拡充と民主化を図るため、警察と分離して市町村長が担当することに改正されることになつたのである。

その結果として消防組織法は昭和二十三年三月七日から、消防法は同年八月一日から施行せられ、その後二、三の改正を見て現在に至つている。本村の現在の団員は百二十名で、村民の生命及び財産を火災から保護するとともに、

水火災または地震等の災害から被害を最小限度に止めるよう、昼夜の別なく活動している。

昭和二十四年十一月の厚真市街の大火によつて、消防番屋が灰燼となつたので、同二十五年七月にこの新築工事に着手し、同十一月二十二日木造平家中二階建、基礎布コンクリート打、内部モルタール壁、亜鉛鍍鉄板葺、延坪三二・五坪の完成を見た。

昭和二十七年十一月には、平井式ロータリーポンプ自動車（中古車）一台を購入し、第一分団に配置された。

昭和二十八年九月には、最新形の小型動力ポンプ二台を購入し、第一分団に一台、第二分団に一台をそれぞれ配置して、消防自動車の入れない地区の火災時の備えとされた。

現在の組織は従来どおり二分団制で、第一分団は厚真市街外十四部落、第二分団は上厚真市街外十一部落を管轄し、団長一名、副団長二名、分団長二名、副分団長二名、部長四名、副部長四名、班長十五名で、団員は団長以下百二十名をもつて組織されている。

歴代団長　北村富士太郎（自昭和二十二年七月一日至昭和二十四年十二月二十一日）、畑島竹次郎（自昭和二十四年十二月二十二日至昭和二十六年六月五日）、水野辰次郎（自昭和二十六年七月五日至現在に至る）

現幹部　団長水野辰次郎、副団長井幡庄三郎、副団長馬場省一郎、第一分団長大西有成、同副分団長萩沢彦光、第二分団長山川政市、同副分団長藤川敏政、本部長土屋由造

○消防設備と消防夫調査

(イ)　消防設備

①消防番屋二棟、②消防車三台、③小型動力ポンプ二台、④腕用ポンプ三台、⑤警鐘二五、⑥サイレン二、⑦消火栓一六、⑧貯水場一一

(ロ)　消防夫　一二〇名

第一分団　七〇名　第二分団　五〇名

○厚真村消防番屋新築工事

(一) 工事規模内容

1 建築場所　厚真村字厚真

2 建築面積　延面積三二・五坪（一階二十八坪中二階四・五坪）

3 構造　木造平家中二階建、基礎布コンクリート打、内部モルタル壁及び亜鉛鍍鉄板張、床土間コンクリート打、外部モルタル塗及び鎧下見板張、屋根勾配六寸桁葺々足一・五寸、望楼一基

(二) 施工の動機、理由等

昭和二十四年十一月二十三日開村未曾有の厚真市街大火によつて、本消防番屋も類焼の難に遭遇、灰燼となつて、消防自動車、その他消火器具の格納場を全く失い、一朝非常時にたいしては出動に円滑を欠く状態となつたので、この復旧を早急に図り住民の不安を一日も早く解消するため、村費をもつて旧場所に建設した。

(三) 事業費

総事業費　三四一、四八六円

内訳

請負金額　一五五、〇〇〇円

支給支材　木材八〇石　一三二、〇〇〇円

屋根桁九六把　一一、五二〇円

直営工事　基礎工事　四二、九六六円

(四) 工事施工者　厚真村字厚真　井幡庄三郎

(五) 着工及び竣功

着手　昭和二十五年七月二十五日

竣功　昭和二十五年十一月二十二日

○火災発生状況

本村の火災の発生については、開村当時より大正年代にいたるまで、建物の粗弱と火防機関の不完全とによつて、数多くの失火をまぬいた。特に明治三十四年の厚真市街（当時振老市街）の全焼八戸、大正五年の村内全焼累計八戸、明治三十一年、同四十二年、大正三年の各六戸、大正四年の七戸で、その後昭和二十三年までは村内五戸以上の火災発生は見なかつたが、昭和二十四年十一月二十三日の厚真市街の火災は地方稀に見る大火災であつて、市街目抜の場所の殆どが灰燼となり、焼失家屋全焼四十八戸、半焼二十戸、計六十八戸、損害額一億五千万円余に及んだ。多年困苦欠乏に堪え、鋭意将来への基礎を築いた努力も一朝にして焼失したのであつた。不幸中にも喜ぶべき点は、火災のため死傷者のなかつた事である。

この復興については相当の年月を要するものと観察されておつたが、関係官庁の協力のもとに村理事者を始め、災害復興対策委員会委員の努力と、罹災者一同の奮起とによつて復興に全力を傾けたので、上水道施設の完成、道路の拡張、側溝の整備、店舗住宅の建築等、僅か数年で以前に優る現在の市街地が復興された。

その後の火災については年内四、五件程度であつた、その状況はつぎのとおりである。

年別、月別火災調査

火災発生月日	火災発生時	火災の原因	焼失内訳 棟数	戸数	世帯数	人員数	家屋焼失坪数	山林原野焼失町歩	損害見積額	摘要
昭和二三、四、二	取灰不始末		三	二	一	三	三	一	二四、〇〇〇	
同 四、三	開拓火入不始末		一	一	一	三	一四	八五	二八、八〇〇	
同 五、七	取灰不始末		一	一	一	三	一四	一	一六、〇〇〇	
同 一七	開拓火入不始末		一	一	一	三	一四	四〇	一二〇、〇〇〇	
昭和二四、四、二四	前〇、三〇	ストーブ煙筒破そん	二	一	一	五	二六	一	四一、三五〇	
同 九、六	後二、三〇	子供の火遊び	六	二	二	二	八二	一	四八、五〇〇	

| | | |

同	六、一〇	前	四・〇〇	放	火	一	一	一	一五	一五、〇〇〇
昭和三、一、一八		前	一〇・三〇	子	供の火遊び	三	二	一	五六	五八、〇〇〇 死者一名
同	三、七	後	一一・三〇	不	明	四	一	一	六五	二七〇、〇〇〇 死者一名
同	三、三五	後	五・二〇	ストーブの円筒破そんによる		二	一	一	三	六〇、〇〇〇
同	四、四	後	〇・三〇	ストーブ円筒よりの飛火		三	一	一	三	一、一〇〇、〇〇〇
同	四、三〇	後	〇・四〇	右	同	二	一	一	五	三五〇、〇〇〇
同	六、四	前	一〇・四〇	製炭窯よりの飛火		一	一	一	六	一七〇、〇〇〇

第六章　交通通信

(一)　厚真村の道路橋梁

○道路現況

対照番号	路線名	総延長	橋梁延長	実延長	対照番号	路線名	総延長	橋梁延長	実延長
一	厚真・宇久留線	五、一〇〇米	一三米	五、〇八六米	九	野安部太。東厚真線	九、〇九八米	六三米	九、〇三六米
二	厚真。浜厚真線	四、七三三	二四	四、六九九	一〇	入鹿別。浜シゲウジ線	六七一八	一五	六七〇三
三	厚真。幌内線	三、六〇四	九四	三、五一〇	一一	入鹿別上沢線	二、四〇〇	—	二、四〇〇
五	頗美宇線	二、七一〇	一〇四	二、六六六	一二	野安部線	五、六五五	一五	五、二七〇
六	トーフツ。トニカ線	五、九三〇	五〇	五、八八〇	一三	軽舞。周文線	八、三八	四四	八、一八四
七	近悦府。知決辺沢線	六〇五	七	五九八	一四	当麻内線	二、六〇	一三	二、四七
八	宇久留太。古志子別線	一、六三七	三八	一、五九九	一五	宇久留。当麻内線	三、九四九	—	三、九四九

| | | |

| | | |

一三	用水第二号橋	幌内メルクンナイ線	二六	三〇		七八	木造	二〇	八	一般	八	一般	
一四	マツカウス橋	同	五〇	三〇		一五〇	同	三〇	八	国災	八	国災	
一五	用水第三号橋	同	二六	三〇		七八	同	三〇	八	一般	八	一般	
一六	オニキシベ橋	同	二一〇	三〇		六三〇	同	三三	八	国災	八	国災	
一七	イクチセ橋	同	四〇	三〇		三三〇	下部永久	元	八	一般	八	同	
一八	八千瀬橋	頓美宇線	四六	三〇		三八	木造	三〇	八	同	四	同	
一九	大黒橋	同	一八〇	三〇		西〇	同	六	四	同	三	同	
二〇	恵比須橋	同	三一〇	三〇		六三〇	同	七	四	同	三	同	
二一	毘沙門橋	同	二一〇	三〇		六三〇	同	七	三	同	三	同	
二二	寿老橋	同	二〇〇	三〇		六〇〇	同	四	八	国災	二	国災	
二三	宇久留橋	トーフツ・トニカ線	二四〇	三〇		七二〇	同	五	八	同	二	同	
二四	モベツ橋	同	三八	三〇		二四	同	三	六	一般	三	同	
二五	東条六号橋	同	七〇	三〇		三三〇	同	三	六	同	三	国災	
二六	当仁加橋	同	長二四〇	三〇		一五〇	同	一〇	八	同	七	同	
二七	常盤橋	同	長三六〇	三〇		一〇八〇	同	一〇	八	同	七	同	
二八	野東第二号橋	野安部太・東厚真線	六〇	三〇		八〇	同	六	八	同	七	同	
二九	野東第二号橋	同	長三六〇	三〇		一〇八〇	同	一〇	八	同	七	同	
三〇	ラフナイ橋	同	九〇	三〇		二七〇	同	三	七	同	六	一般	
三一	入第一号橋	入鹿別浜・シゲウジ線	七〇	三〇		三一〇	同	三	七	同	六	一般	
三二	軽第一号橋	軽舞周・文線	三六	三〇		一〇八	同	一〇	七	同	七	同	
三三	軽第三号橋	同	二〇	三〇		六〇	同	一六	七	同	八	同	
三四	上周文第三号橋	同	一二〇	三〇		三六〇	同	三	八	同	八	同	
三五	上周文第二号橋	同	四〇	三〇		一七〇	同	四	八	同	八	国災	
三六	ウルシュベ橋	同	五〇	三〇		一五〇	同	三	八	同	八	一般	

| | | |

六〇	第二幹線橋	白さぎ線	六・〇	三・〇	一八・〇	木造	二六	八	一般
六一	白さぎ小橋	同	三・〇	三・〇	九・〇	同	二九	八	同
六二	山下橋	同	四・〇	三・〇	一三・〇	同	二七	八	同
六三	排水橋	同	二・五	三・〇	七・五	同	二六	八	同
六四	斜線橋	野太上線	六・〇	二・五	一一・三	同	二六	八	同
六五	仁達幌開拓第一号橋	仁達幌開拓本線	五・〇	三・〇	一五・〇	同	二六	八	建設
六六	上周文開拓橋	上周文開拓本線	五・〇	三・〇	一五・〇	同	二六	八	同
六七	パンケ第一号橋	ハビウ・パンケ開拓線	六・〇	三・〇	一八・〇	下部永久	二六	八	建災
六八	パンケ第二号橋	同	六・〇	三・〇	一八・〇	同	二六	八	同
六九	パンケ第三号橋	同	六・〇	三・〇	一八・〇	同	二六	八	同
七〇	村界橋	入鹿別停車場線	五・〇	三・〇	一五・〇	木造	三〇	八	一般
	計 七〇（内長大橋七橋）				二四三・〇（七九・五）				

○橋梁数増減調書

種別	数量	摘要
昭和二十五年現在橋梁数	八七	
昭和二十六年以後新路線認定による増加数	一六	
計	一〇三	
昭和二十六年以後道路付替による廃止数	四	
昭和二十六年以後コンクリート管埋設による廃止数	二	
計	三	
差引現在橋梁数	七〇	(103−33=70)

(二)　浜厚真駅

明治四十二年三井物産会社が、苫小牧から鵡川間に馬鉄を敷設し、さらに同四十三年王子会社と合同して蒸気汽関車に変更し、同四十四年に佐瑠太まで延長して、専ら両会社の木材運搬を目的として利用していた。大正二年七月苫小牧軽便鉄道株式会社を設立し、本線を買収して営業線となり、旅客や貨物の輸送を開始するに及んで、浜厚真駅が設置された。越えて昭和二年八月一日国有鉄道に買収されて今日に至つている。

昭和三十年の乗車客四万七千九百九十八人、下車客同四万七千九百六十四人で、貨物は、発送一万二千百九十四トン、到着は二千八百トンで、現在の駅長は山田月治である。

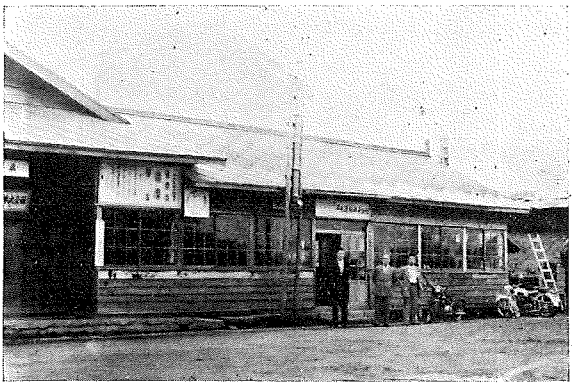

厚真市街所在の早来運輸株式会社

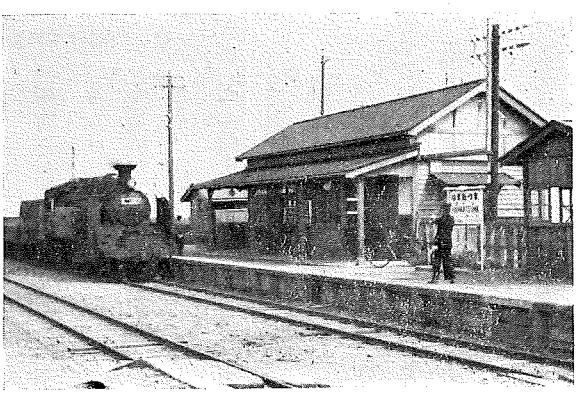

浜厚真駅

(三)　早来運輸バス

早来運輸株式会社は、もと明治三十七年に三井物産会社において隣村早来から振老間に馬鉄道を敷設し、ついで幌内まで延長して製材や角材等の

運搬に当てた。大正二年に藤田組の所有となり、同年に「ハビウのペンケ沢」まで支線を敷設して木材の搬出に当つたが、本線は数年にして撤去された。大正十年には早来軌道株式会社の所有となり、昭和六年に「ガソリン・カー」軌道に改められ、交通機関の一大革新を見たのである。越えて昭和二十三年頃から一時本軌道を村営として買収されたい意向もあつたが実現を見るようにならなかつた。その後昭和二十四年に軌道を廃止して、旅客は「バス」とし、貨物は「トラック」によることとして、新時代に即応する新しい経営に大改革が施され、昭和二十六年早来運輸株式会社と変更され、「バス」路線は厚真駅より浜厚真線、鵡川線、幌内線、早来線、千歳線、追分線と拡張開通されていつた。

昭和三十年度中の「バス」の乗客は四十万二千八百九十人、下車客は四十万一千五百五十人で、貨物の発送は一万一千四百六十五トン、到着は二万一千二百九十一トンであつて、谷田正雄が社長となり今日に至つている。

上厚真市街のバス停留所

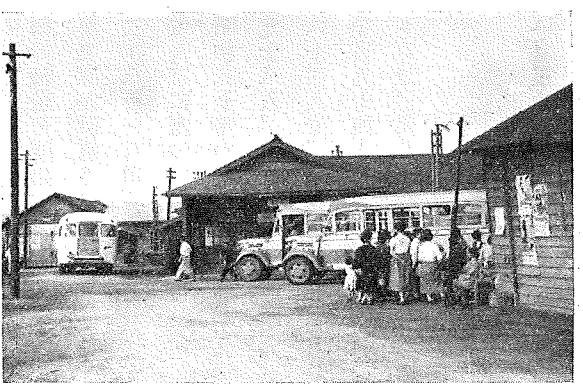

厚真駅前バス発着情景

㈣　厚真郵便局

本村中央部以北の郵便物は従来早来、追分局から配達されていた。奥地の開発とともに人口も増加し、特に苫小牧町と分離して独立村として戸長役場も設置されるようになつたので、明治三十四年二月振老郵便局が開始され、初代局長に近藤小三郎が任命された。その後厚真市街（元知決辺市街と称した）も年々発展するようになつて、郵便局を明治三十六年十二月厚真市街地に移転改築した。明治四十年十二月に電信が開始し、同四十四年十一月に電話が開設し、さらに大正九年七月特設電話が二十一基敷設され、昭和十二年一月厚真郵便局と改称された。その後電話加入者は年々増加し、昭和二十九年には十八基も増加し、さらに現在七十八基の加入数となつている。同二十八年六月六十二坪余の現代的新局舎が建設され、本村通信文化の向上に全機能を発揮している。

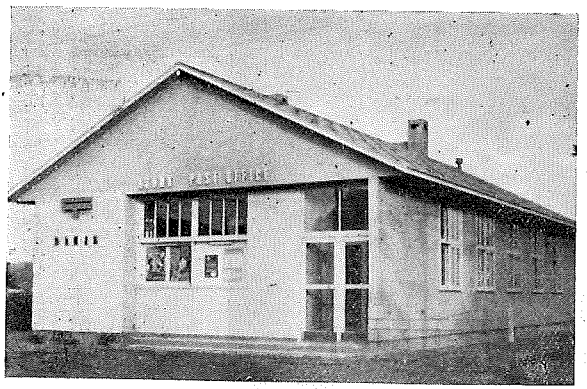

厚真郵便局

現局長古谷信光は昭和二十六年十二月赴任して以来、本村の通信網の整備拡充に心を用いた。

㈤　上厚真郵便局

上厚真郵便局は、昭和二年四月十六日上厚真郵便取扱所として設置された。

昭和四年三月一日から上厚真郵便局に昇格し、昭和四年十一月一日より電信の開通となり、同五年十二月二十一日より電話が開始され、同七年五

月二十一日より電話十三基敷設されて電話交換が開始されるようになつた。初代局長は角野銀蔵であつたが昭和二十四年三月十六日手島時雄が交替就任し、同二十六年八月四十八坪余の局舎が新築されて現在に至つている。

(六) 軽舞郵便局

軽舞郵便局

軽舞郵便局は昭和十三年二月一日から無集配特定局として開設し、最初の局長に宇野正が就任した。その後昭和十九年三月十三日電信電話が開設せられて地方民の利便が計られた。昭和二十六年九月現在の有泉幸盛が局長となり、昭和二十八年六月村有局舎が新築された。

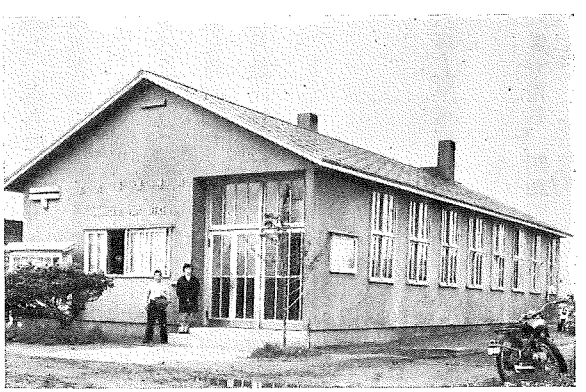

上厚真郵便局

(七) 胆振幌内郵便局

胆振幌内郵便局は、昭和十三年十一月胆振幌内郵便取扱所として窪田春治が所長となり開所された。昭和十四年十二月二十八日から電信電話が開通し、あわせて公衆電報配達事務も開始された。昭和十五年十二月に、胆振幌内郵便局に昇格し、窪田春治が郵便局長として現在に至つている。

(八) 浜厚真簡易郵便局

昭和二十五年一月から浜厚真漁業組合で簡易郵便局が開設され、地元住民は大いに便益を受けることとなつた。

第七章 保健衛生

(一) 伝染病発生の状況

本村の伝染病発生の状況は他町村に比較して少ない方であるが、昭和二十六年本村市街地の大火災を機会に完成した上水道によつて、腸管系の伝染病は急速に減つた。最近五ケ年の乳幼児の死亡統計より見ても、伝染病による死亡はわずか一四%にすぎない。ジフテリアも昭和十五年頃をピークに次第に減少しているが、昭和二十九年に始めて泉熱の発生を見ている。

一般的に予防注射のある伝染病は減少の傾向にあるが、予防接種のないものは大差がないとされているところに予防接種の重要性がある。昭和十二年以後の伝染病発生状況はつぎのとおりである。

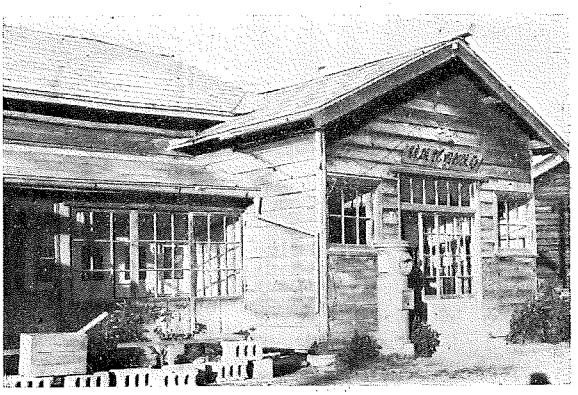

胆振幌内郵便局

年度	ヂフテリア	赤痢（疫痢）	猩紅熱	泉熱	腸チフス パラチフス
昭和十二年	一				
昭和十三年	二				
昭和十四年	一				
昭和十五年	一〇	三			三
昭和十六年	七	一			
昭和十七年	三		二		
昭和十八年	三	一			
昭和十九年	一				
昭和二十年		五			
昭和二十一年	四				
計	三五	一			三
昭和二十二年	二	一			
昭和二十三年	四	三			
昭和二十四年	一	二			
昭和二十五年	一	一四			
昭和二十六年	一	九			
昭和二十七年		五			
昭和二十八年		一			
昭和二十九年		七	五	四	
昭和三十年	一	八			
計	一〇五	一〇四	七	四	

○厚真村隔離病舎

厚真村の隔離病舎は、大正三年六月七日字チケッペ一二七二番地（現在の字久留太）に十八坪五合の病舎を新築したものであるが、昭和十年頃伝染病の蔓延に伴つて既存の病舎だけでは狭隘を感じ収容し切れないので、既設の村有建物（村長公宅）を利用移転合併して五十九坪五合としたが、その後利用者の漸減によつて次第に破損をともない、さらに建築後二十数年を経過しているため補修も思うままにならず、ついに昭和二十三年に腐朽倒壊して使用不可能となつたため、爾後発生の伝染病患者は自宅を隔離として、他に伝播することを防ぐとともに所轄保健所の指導により適切な措置をとつて現在に至つている。

(二) 国民健康保険の推移

昭和十三年七月より施行された国民健康保険法によつて、本村が組合経営として発足したのは昭和十七年一月であつた。しかし戦時中の物資の欠乏、終戦後の社会的経済的混乱、人心の動揺による特殊な悪じゆんかん等が災して全国的に事業休止の組合が続出したが、本村もまたこのような悪影響によつて遂に二十三年四月休止の状態に陥つたのである。しかしながらその後の社会情勢の推移はこの制度が社会保障制度の中核として重要な地位を占める点からその再建が強く叫ばれ、二十六年に根本的な法の大改正が行われ、二十八年には医療給付費に対する二割国庫助成の交付金制度が創設されるようになつて、本村でも事業再開を望む声が村民の間から次第に高まつていた。村は保険財政の見通しについて、慎重に検討を重ねた結果、保険財政確立実施について確信を得たので議会の協力を得て二十九年六月、ここに村議会国保事業準備特別委員会が構成され、基本方針を樹立して、強力な推進が開始された。まず基本方針の第一である基礎調査として、同年七月十九日より、先進実施町村の視察を行つた視察班は第四班に分れ、網走、十勝方面、女満別町、端野村、芽室町、大正村、空知方面長沼町、幌向村、妹背牛町、上川方面、美瑛町、東神楽村、東川村、日高方面、門別町、新冠村、三石町の十四ヶ町村へ委員三、四名、理事者側から一名とそれぞれ詳細な調査を行い貴重な資料を得て、八月七日には視察後の綜合意見が報告され、さらに検討が加えられ、同月二十四日村内医療担当者全員を招き懇談の結果、医師側の全面的な協力を得て、さらに全村内各層の指導関係者百六十名の参集を求めて説明協議会を開催し、席上再開推進準備協議会が設立され、末端までの滲透を計ることとなつた。それより約二回ないし三回に亘る部落懇談会を開催したが、十二月十

保健婦幌内駐在所

日特別委員会の結論を二月十五日の本会議の議案第一号として上程、数時間に亘る熱心な討議の結果、条例だけを議決し開始の時期をさらに延期することとして決定した。七月三十日の本会議において事業開始の期日を検討の結果、遂に八月十日と決定し、ここに本村の国民健康保険は誕生したのである。

事業開始時の被保険者数八千三百四十五、戸数一千三百四十三戸であつたが、三十一年三月末日現在では八千四百三十七人で九十二人の増、戸数は一千三百三十五戸で八戸の減となつた。

受診率は三十年度（八月より三月まで八ヶ月分）は八六・四%であつた。

また本村は保健婦活動の活潑な村として道内に知られているが、常時五人の保健婦が、村内重要ヶ所に駐在して村民の衛生指導の大任に当つており、その主な活動は国保の施設としての家庭訪問指導、集団衛生教育、集団検診、育児妊産婦の栄養指導等である。

国民健康保険運営協議会（三一、六、三〇現在）

会　長　上田　進
副会長　影山　豊
委　員
公益代表　上田　進、影山　豊
　亀井喜久太郎、亀井政太郎
被保険者代表　泉　賢次郎、岩倉稲義
　尾形　衛、藤樫正一
医師歯科医師代表　保利啓治、押味政雄
　（任期中転出）
　押野次作、堀川三男
　（補欠）

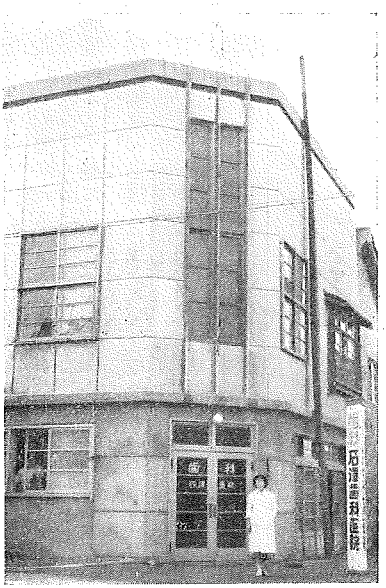

石沢歯科医院　（厚真）

(三)　村内の医療機関

所在	医院名	医師	開業の時	転出又は廃業の時
字牛志別	漢方医	石泉彌一郎	明治三十年	大正八年
字フレナイ	小林医院	小林謙	明治三十一年	明治三十三年

押野歯科医院　（厚真南町）

保利医院　（厚真西町）

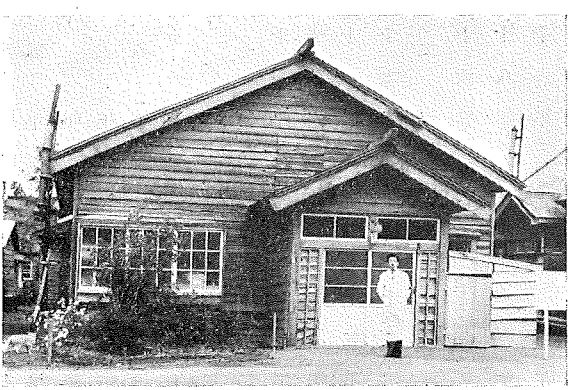

堀川医院　（厚真南町）

| | | |

第八章　村民の生活

(一)　目ざましい戦後の電化

大東亜戦争も終り、自由主義経済の復活にともなつて、電気資材等の需要も緩和された昭和二十二年は、本村電化が最高潮に達した年である。つまり同年三月には入鹿別部落に、五月には近悦府部落、軽舞部落に、七月には上振内部落に、九月には牛志別部落、上厚真に開通を見たのである。さらに十二月には浜厚真の電化が実現を見た。もちろんこれら大事業の実現されたかげには、関係部落民の間に言葉に尽せない労苦と犠牲とがひそんでいるが、とくに運動に率先挺身した人として、入鹿別部落では山崎仙之丞、長門吾一、米田由松、源津政勝、樫村正已、近悦府部落に熊沢定太郎、中島慶次郎、山口文蔵、軽舞部落に石崎栄吉、宇野定雄、里見五佐、丹羽常太郎、宮西勇吉、上振内部落に宮崎祥吉、萩沢彦三郎、大西秀松、蛇池慶一郎、牛志別部落に今村常太郎、長橋徳蔵、佐藤福治、山岡松次郎、上厚真部落に坂本馬吉、上田進等がいた。また同年十一月三日に開通をした幌内、当仁加、頗美宇、西老軽舞の四部落にもつぎのような苦心談があるが、この運動には窪田春治、佐藤与三、亀井政太郎、中田繁作、山本正一、川村重外等がとくに率先して

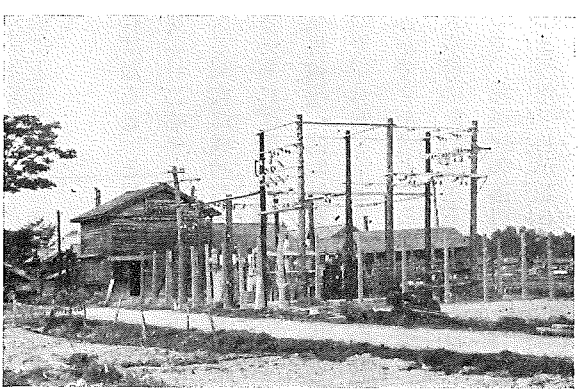

北海道電力株式会社厚真電業所

活躍した。この四部落が電気導入について結束した起りは、たまたま楢山小学校の新年拝賀式の際、参列した有志の間に電化計画の問題が出され、これが各部落の総会で承認され、四部落間の代表による電化実行委員会が組織されるに及んで活潑な運動が展開したのである。

ところが三月、突如農村に供米の旋風が起り、一時は電化計画も中止しなければならないと思われたが、幸いにも部落民の協力でこの難関も打破することができた。ついで三月、道庁に出て電気資材の確保に日夜連続して交渉した結果工事に要する資材の大半を購入する契約に成功した。ついで七月十四日配電会社より臨時建築制限の許可さえあれば配電可能との指示を受け、早速手持資材の確認書を整備し、厚真村役場へ臨時建築等制限の申請書を提出し、関係官庁の手続きを終えたので、八月二十七日、当時の戦災復興院北海道建築出張所の許可を取ることができた。ところが、先に道庁の手で購入した工事資材が、東北地方の大水害のため輸送上の障害となり、現物到着は相当遅延することになつたので、部落民の落胆は着工を目の前に控えてのことだけに想像以上のものがあつた。しかしここで挫折しては大事業も水泡となるので、窮余の一策として配電会社に資材の代替を懇願し、単相でも一時工事を進めるのほかないと決意したのであつた。しかしそれもなかなか進行せず、委員一同苦境におち入つていたところ、ようやく道庁の資材も入荷した。

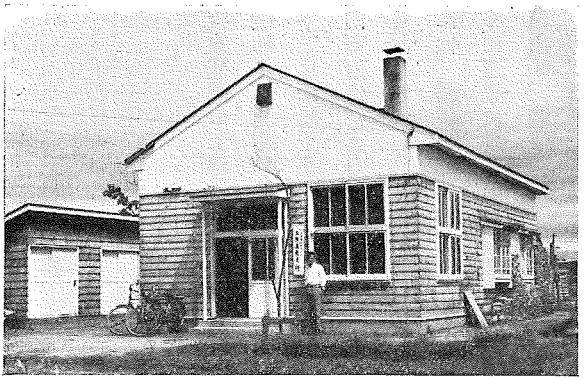

北海道電力株式会社上厚真電業所

その後、本工事の着手に当り、電柱の払下げ、土地の借入、人夫の手配等に奔走して遂に工事は竣工したが、これに要した資材は電柱四百四十

本、高圧線約七トン、低圧線六万米の架線が終り、送電戸数百八十戸、点灯数五百八十七灯、動力十三基であつたが、これら工事及び資材費を始め運動費の大半が米で賄われるほど、当時は食糧事情が悪く、どこへ運動に行くにも米をかついで行かねばならなかつた。

さらに昭和二十三年五月には当麻内部落が尾形賢治、上田信蔵、山川新吉、大垣市蔵、猪師友吉等が先頭になり電化を期し、二十四年十二月には下野安部太部落で清水与八、島田好太郎、山本和三郎、下道嘉次郎、藤本熊太郎等が運動の中心となつて電気を導入し、おなじく十二月には野安部部落で吉井常松、大坪徳一、今野操、小谷正則等が努力して実現し、二十五年六月には幌内部落地陸沢に佐藤重太郎等の努力で実現したほか、周文部落では宮坂正光、小向福蔵、加藤正蔵、鈴木留吉、宮崎宅次郎等が運動に当つてその実現を期し、翌二十六年には西周文部落で藤沢金太郎、西村長次郎、藤樫銀次郎、徳永保馬等が努力して電化の完成を見た。

○融資による電気導入

その後竣工された仁達幌地区、上周文開拓地区、上幌内、幌内沢地区の電化は農山漁村電気導入促進法の恩恵により、農林漁業中央金融公庫からの融資、あるいは国の補助、村の助成によりその事業の遂行を見たが、いずれもこの認定を受けるには、しのぎをけずる苦心と努力の運動が必要だつた。しかし住民のあくまでも屈しない団結と協力によつて関係筋の認めるところとなり、昭和二十九年十一月仁達幌開拓地区、三十年十一月上周文開拓地区、三十一年三月上幌内、幌内沢地区に電化の落成を見ることができたが、そのかげにとくに貢献のあつた人として、仁達幌開拓地区に石山梅次郎、敦賀長平、上周文開拓地区には工藤秀勝、村田良市、上幌内、幌内沢地区では橋本子之吉、影山豊、宮崎正、松川敏文、今光由等がいた。

なかでも、上幌内、幌内沢地区は入植以来五十有余年の間、文化の恩恵には何一つ恵まれず、村内一の僻地にあつて、その生活に不便を感じていたが、住民の電気に対する熱望がつよく、昭和二十九年一月電気導入期成会を結成し、

二十九戸の会員がつねに励まし合つて、二年にまたがる運動を果敢に展開した。

その間関係筋に認められるまでの苦心と犠牲は、まことに涙ぐましいものがあつたが、その努力は報いられて電気導入申請町村のうち、全道一の悪条件下にあつたにもかかわらず、ついに融資による電気導入の実現を見ることができた。

ここに始めて本村の電気導入は全く完成し、かつては石油ランプにおびえていた生活は一変し、読書に、裁縫に、ラジオに一家だんらんのうちに教養を高め、音楽を楽しみ、明日への生産意欲を培い、また生産力増強の上にも、精米、製粉、脱穀、製材、電気牧柵、消毒、乾燥等にも電気が利用され、本村の文化に一大革新を与えるところとなつた。

(二) 終戦直後の物価の混乱

㊎価額の制度が出来たのは昭和十三年の末で、初めは特定物資だけに設けられた。翌十四年の秋には価額等統制令が発布され、あらゆる商品の価額が釘付にされたものを土台として、次々と㊎価額が出来たのである。一面戦争が激しくなるに従つて物資はだんだん欠乏し、そこに闇物資の横行がはげしくなつて来たまま終戦になつたのである。

終戦後は政府の権力も弱まり、一方国民の遵法精神も薄らぎ、物価の混乱をもたらした。ところが昭和二十年九月二十四日米軍総司令部渉外局発表の指令第三号により、日本政府は賃金並びに必要物資の価額に関し「厳重なる統制を開始し且つこれを維持する責任を取るべきこと」が要請されたので、政府はこれに応えてまず「経済危機緊急対策」を決定し、昭和二十二年三月物価統制令が勅令で発付されたのである。

しかしこの終戦直後の物資の不足は極度に達し、主食も澱粉粕の中にミミズの寄生したものまで配給された。食料の不足は実に悲惨であつた。そのことが、しまいには洋服や衣類を持つて農家をおとづれ、主食と交換し、戦々兢々

として運んだものであつた。その後次第に物資が潤沢になるにつれて統制が解除されるようになつた。特に農村の小作者は土地解放によつて一躍自作農となり、寒地向住宅が続々新築改築がおこなわれ、同時に納屋等も改築されて各部落とも電気が配電され、ラジオを聴きながら田畑の作業をするような文化的生活に恵まれるようになつた。終戦前後の困苦窮乏は今ではすでに遠い昔の夢と消えつつある状態である。

(三) 物価

(昭和二十二年)

品目	規格	価格	品目	規格	価格
		円銭			円銭
煙草	一本	一三・〇〇	デレッキ	一本	一・一〇
同	筒 三・五寸	一五・〇〇	ストーブ	一ケ	六五〇・〇〇
同	四・五寸 同	一八・一〇	湯沸同		五〇四〇
同	五・〇寸 同	六五・〇	弁当箱同		三・三〇
「	曲 三・五寸 同	九三〇	ローソク	二〇匁 一本	七五〇
同	四・五寸 同	二一・七〇	小型マッチ	一箱	五四五
同	五・〇寸 同				

○農村物価賃金調査

(単位 円) (昭和二十六年)

品目	規格	価格	品目	規格	価格
		円			円
米	一升	四五〜一〇〇	あずき	一俵(六十瓩)	一〇〇〜三五〇
同	升	四〇〜一一〇	牛乳	一升	六〇
豆	一俵(六〇瓩)	六〇〜七〇	鶏卵	一貫	六〇〇

| | | |

| | | |

| | | |

向上の気運とともに普及状況は激増していつた。

現在の本村普及状況はつぎのとおりである。

年次	道新	タイムス	（地方紙）室民	朝日	毎日	読売	その他	計
昭和二十四年	六〇〇	二六〇	—	三	一五	三〇	四〇	九四七
昭和二十五年	六〇〇	二六〇	—	三	一五	三〇	四〇	九四七
昭和二十六年	六〇〇	二五〇	—	三	一五	三〇	三五	九三七
昭和二十七年	六〇〇	二四〇	—	三	一五	三〇	三五	九三

年次	道新	タイムス	（地方紙）室民	朝日	毎日	読売	その他	計
昭和二十八年	六〇〇	三一〇	—	三	一五	三〇	三〇	八九七
昭和二十九年	六〇〇	二〇五	三	三	一五	三〇	三〇	九〇四
昭和三十年	五七〇	一八五	二七	三	一五	三〇	二〇	八四九

○雑　誌

明治時代には、小野商店が極く少数の雑誌を取扱い、大正五年頃から㊈笠原藤吉がその後を継いでいた。昭和七年の十一月㊈佐々木孝之助が㊈笠原藤吉より教科書販売権とともに雑誌取扱いを受けつぎ、昭和二十五年山田久太郎が新しく雑誌取扱店を始めて現在にいたつている。

昭和七年頃の雑誌普及状況はつぎのようなものであつた。

娯楽雑誌（キング、富士等）	二〇
婦人雑誌（婦倶、主婦、婦女界等）	三〇
少年雑誌	一〇
綜合雑誌（改造、文春、中公）	二～三

終戦後急激に増加し、とくに雑誌の体裁が整つた昭和二十五年から著しいものがある。

現在の状況はつぎのとおりである。

娯楽雑誌（平凡、明星等）	二〇〇
婦人雑誌	二五〇

○ラ　ジ　オ

日本放送協会（ＪＯＡＫ）が設立されて、正式の放送を開始したのは大正十四年三月二十二日からである。それから四年後、厚真市街の北村商店が東京から受信機を購入し、アンテナを張つて聴取したのが始まりである。

当時非常に高価であつたので、一般村民は到底及ばず、二、三の有力者に限られていた。しかし戦後その普及状況は著しく改善され農村電化と相まつて、もはや村民の生活からきりはなすことが出来ない生活必需品となつた。

特に注目しなければならないのは、共同聴取についてである。ラジオの利用を希望しながらも無電灯地帯ではその恩恵に浴することなく、不便を感じていたが、昭和二十五年仁達幌地区に石山梅次郎、敦賀長平、赤坂誠、飯坂米造らの提唱で、本機を知決辺清水健蔵宅において聴取を開始した。

続いて上幌内地区にも佐藤孝治、松川敏文、影山豊、宮崎正らによつて聴取組合が結成され、僻地の生活文化は一躍向上を見るようになつた。

その利用効果は、通信の便にも供されるので村民の間にも歓迎され、翌年トニカ、浜厚真、入鹿別地区にも普及された。

なかでも上幌内地区の場合は、幌内部落から蜿蜒三里半の奥地までに及び、幌内影山豊宅に放送室を設け、スーパーヘトロダイン十球の送受信機とテープレコーダーを備え、ここから有線で四十五戸の農家に放送されている。スピーカーの他、簡単な電話機の設備もあり、部落民の教養娯楽はもとより、通信連絡、村のニュースの伝達などにも活躍し、昭和二十八年の「文化の日」に本村僻地文化振興に貢献した努力が認められて文化功労団体賞の栄誉を受けた。

なおラジオの普及状況はつぎのとおりである。（厚真郵便局調）

年度	受信者数	普及率
昭和二十四年三月	八〇二	（昭和二十五年国勢調査の世帯数による。）
昭和二十五年三月	九二九	
昭和二十六年三月	九七四	五七・七%
昭和二十七年三月	一、〇九六	六四・九%

年次	受信者数	普及率
昭和二十八年三月	一、〇九二	六四・六%
昭和二十九年三月	一、一七二	六九・四%
昭和三十年三月	一、二九九	七〇・三%
昭和三十一年三月	一、三三	七〇・六%

○蓄音機

大きな朝顔の花のようなラッパのついた蓄音機を厚真市街北村富士太郎が厚真第一尋常高等小学校に持つて来て、生徒や父兄に聞かせたのが明治の末頃で、その後箱型やポータブル蓄音機がラジオの普及するまで村民に愛用されて、娯楽面に非常に大きく役立つたものである。

○映画

活動写真と呼ばれ、弁士が活弁口調で説明した無声映画が本村に入つて来たのは、大正八、九年頃である。振老市街（現在の厚真市街）の祭典の余興として青年団、商工業者が協力して開催した。その後各部落の春秋の祭典には必ずといつてよい程興行されて、部落民に大きな慰安を与えた。

昭和六年頃からトーキーが入り、村民は物いう写真に驚いたものである。映画技術の進歩はその後著しく、とくに大東亜戦後は急激に上映回数も多くなり、アメリカのナトコ映画が公民館を中心に上映されたことも忘れられない。天然色映画は昭和二十九年頃から入り、北振館は現在映画常設館になつている。やがて立体映画も上映されるであろう。

○劇場

明治三十九年山田久太郎、谷山甚太郎、本多粂吉、北村富士太郎らが発起人となり、一株十円の株を募集した。そ

のうち山田（四十）北村（二十）を筆頭に八十七株が集まり、北振館が現在地に建設された。その総工費一千二百五十円、坪数は階下一〇一坪、階上三一・七五坪で、当時としては非常に立派なものであつた。

その後昭和十五年宗田久松に経営権がうつり、個人経営として現在映画常設館になつている。

○祭　典

毎年部落に行われる春秋二回の祭典は、開拓当時から唯一の慰安娯楽の日であつた。この祭典には、余興として地方巡りの浪曲師が招かれたが、そのほかに部落の青年団が青年芝居（今の演芸会）をやつたりした。青年芝居はもちろん入場料を取るわけでなかつたが、部落有志から祝儀が上り、それでその費用が賄われた。

中でも当麻内部落の但馬一座は特筆に値する。その「但馬一座始末記」のあらましはつぎのとおりである。

明治二十八年当麻内部落の猪師友吉夫妻は、兵庫県但馬国より丹後の宮津港を出港して機帆船にて、十九日間日本海を通り小樽に上陸、幌向に二ケ年農業していたが、石狩川の洪水のため幌向を引上げ、明治三十年十月厚真に移住して当麻内に定着した。当時同行者も四、五名居つて、話の中に故郷の狂言の盛んなのを回想し、当地の開拓地の娯楽に乏しいのをなげき、芝居をしてみようということを思い立つた。明治三十六年の秋祭りに最初の芝居をしたのが始りである。座長は猪師友吉が采配をふり、振付から何から一切の責任をとつた。浄瑠璃には平井喜八郎が得意ののどをふるわせ、座員は、吉岡八十吉、平井峰松、上田重太郎、新井与八郎、新井滝三郎、大垣市三、大垣節三、斎藤弁吉、山本政吉、猪師篤一らがなり、子役には友吉の子息がふりあてられたものであつた。歌舞伎が主で忠臣蔵三段目、鎌倉三代記、阿波の鳴門、先代萩、玉藻の舞三代目、播州皿屋敷、安達原三段目その他三、四あり、大道具、小道具を揃えるには非常に苦心した。刀は木刀に銀紙をはりつけ、鎧は馬糞紙に銀紙や色紙をはり、かつらにはマサカリ南瓜の皮に馬の毛を取りつけるなどしたものであつた。なお大正六年頃には大阪市から女のかつらや男物のちよんまげなどを買い求め本格的にやつたのであるが、大正十二年平井喜八郎の死後浮瑠璃の語り手がなく新派に種目をかえた。

その間「但馬一座」と名づけ、各部落に頼まれて巡回して人々を喜ばせ、大正十三年厚真村開村三十周年には座員一同非常にはりきつて上演し非常に盛会であつた。倘引幕の絵はもと東老の岡田守雄が麗筆をふるつたものである。今は亡き猪師友吉は家人に「一番困つたのは座員が皆いい役になりたがる事で、これには全く手こずつたものだ」と述懐していたことなどから、この人達の意気の盛んなことがしのばれてうれしい。

○カメラ

今日ではカメラと言えば写真機であることは誰でも知つているが、昔はカメラなどと言つても恐らくわかる人もなかつた。この写真機が本村に入つたのは、明治四十年中村武が厚真市街に中村写真館を開設してからのことである。戦後カメラの同好者が増えるにしたがつてカメラ同好会が誕生したが、目に見る歴史を保存する意味でも喜ばしいことである。

○俳　句

無学文盲の者が多い本村創業時代に、俳句を趣味として苦心に充ちた開拓生活を自ら慰安して来た人として松川敬治がいる。松川敬治は明治四十年宮城県から移住し、本村の最北端上幌内に住居を構え、以来五十余年、農業または林業の激しい労働生活の余暇を惜んで多くの俳句を作つてきた。その俳句の中でもつぎの作品は開拓当時の生活を偲ぶに充分なものがある

バッタリの杵音遠し朝曇
秋風や農夫の腰を伸ばしけり
山越に若衆帰る秋出水
くもが巣を作り始めぬ炉の上に
葡萄液沸かし山家の夜永かな
月高く冴えて野風呂も寒くなり
薪運ぶ馬追う坂や秋日和

○囲　碁

開拓生活にいどみながら松川敬治はその余暇を見て囲碁に親しんだ。敬治は、囲碁を単に娯楽と考えず、人生修養の道と心得ていた。十三歳の時から約七十年間、棋道に励んできた記録をまとめて「私の囲碁の弁」と題した感想集

を近く刊行の運びにある。しかし囲碁が村全体に普及されたのはごく最近である。昭和二十六年厚真囲碁くらぶが出来たが、会員には日本棋院の三段をもつ堀川三男、初段の山田昭彦をはじめ前谷栄潤、阿部一雄、武田重信、佐々木孝之助らがいる。

○菊　造　り

菊造りも高尚な趣味として古くから行われた。種類は大輪、中輪、懸崖、盆栽菊などが多く、これらの菊を丹念に育て、美しい花を咲かせる過程の努力はまことに尊いもので、これら菊造りの人に近悦府の今泉政太郎、軽舞の斎藤吉太夫は有名である。

第九章　終戦後の教育

(一)　概　観

終戦後わが国は連合国の管理に入つて、急速に民主的文化的更正への途を辿るようになつた。日本教育制度に対する管理政策は軍国主義、帝国主義的教育の禁止となり、これに伴つて教職員の適格審査が平和克復の期まで実施され、教科面においても従来行われていた修身・歴史・地理等が廃止された。

昭和二十一年一月アメリカ教育使節団が派遣されて、日本教育の民主化についての調査がおこなわれ、同年四月調査研究終了し、そして教育改革の報告がおこなわれた。二十二年三月二十五日教育の大原則である学校教育法の制定を見て、ここに新教育が発足することとなつた。

新教育はあくまで新憲法の精神の確立にあるとして、学校教育の教科目に大改正を加え、社会科を新たに置き、各

教科の学習指導要領を示して新教育の方向づけをした。

六、三、三、四制を確立して教育に一貫性を持たせ、義務教育期間を小学校六ヶ年、中学校三ヶ年の九ヶ年とした。したがつて従来の国民学校初等科六年、高等科二年の課程は廃止され、新制の小学校は二十二年四月から、中学校は同年五月から発足し、これまで勤労青年教育のための青年学校は二十三年三月限りで廃止された。

学校教育の改革とともに社会教育の重要性が採り上げられ、二十四年社会教育法の制定を見て漸時社会教育、公民館活動も振興されるようになつた。

とくに二十七年十一月、地方教育委員会の発足を見てから、教育の民主化と教育の向上に著しい進展を見せた。

本村は学校教育、社会教育両面に亘つて着実に計画を進め、その実績を向上させて現在にいたつている。

(二) 教育委員会

戦後教育の民主化が強調されて来たが、昭和二十三年七月十五日教育委員会法が公布されるようになつた。教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負つて行われるべきであるという自覚のもとに、公正な民意により地方の実情に即した教育行政を行うとするのが、この法の目的であつて、実にわが国教育制度の一大刷新というべきであつた。

昭和二十七年十一月一日から地方教育委員会が発足することとなり、十月五日全国一斉に教育委員選挙が行われた。本村では五名の立候補があつたが、選挙の結果つぎの四名と議会側選出委員が決定した。

四年委員　前谷栄潤　伊部健太
二年委員　源津豊治　加藤正蔵
村議会選出委員　上田　進

こうして十一月一日第一回の委員会を招集、全員出席の上開かれた。会議に先立ち井上村長から、教育行政移管についての挨拶と斎藤村議会議長の祝辞があつて本会議に入つた。最初選挙によつて正副委員長をつぎのとおり決定した。

委員長　前谷栄潤
副委員長　加藤正蔵

ついで議事に入り、つぎの事項を協議決定した。

会議規則・傍聴規則・公告式規則・事務局組織規則・教育長に対する職務委任規則・教職員懲戒分限服務に関する条例・事務局人事・教育予算

最初事務局には助役山田和夫を教育長とし、総務係長永井謙一郎教育係長曾根好邦の外兼任職員として村吏員数名を依嘱して発足することにした。

しかし教育指導、教育研究、人事交流等については胆振町村教育委員会連絡協議会を組織し、管内的教育の推進を図ることにした。

委員会においては当初から専任教育長の必要性を考え、人選について慎重に銓衡を重ねていたが、昭和二十八年一月二十一日厚真中央小学校長佐藤友治を正式に選任した。しかし予算その他諸種の事情により、正式発令を見たのは同二十九年五月十六日であつた。

教育委員会の強化によつて学校教育、社会教育の著しい進展を見るようになつた。

教育委員会会議

年別	会議回数 定例会	臨時会	計	年別	会議回数 定例会	臨時会	計
昭和二十七年	一	三	三	昭和三十年	二	二	一三
昭和二十八年	九	五	一四	昭和三十一年	五	二	七
昭和二十九年	九	三	一二				

会議年月日	件事	備考
昭和二十七年十一月一日	委員長選挙について	
同	副委員長選挙について	
同	厚真村教育委員会規則外五規則設定について	
同	厚真村教育委員会委員報酬及び旅費条例案要綱外五件について	
昭和二十七年十一月二十一日	厚真村社会学級規則制定について	
同	厚真村公民館長の辞職承認について	
同	厚真村教育委員会設置に伴う厚真村長事務引継について	
昭和二十八年二月二十五日	教育委員会法第五十四条の三による委任の範囲について	第四
昭和二十八年五月一日(定)	厚真村公民館使用条例一部改正する原案送付について	
同	北海道厚真高等学校入学料及び授業料徴収について	
昭和二十八年五月二十日(臨)	北海道厚真高等学校授業料入学料及び入学検定料徴収条例設定原案送付について	
昭和二十八年六月十八日	研究指定校設置について	
昭和二十八年十月十四日	昭和二十八年度公益文教施設整備事業の原案送付について	第一
同	厚真高等学校冬期授業時刻変更について	第四
昭和二十八年十月二十六日	委員長選挙について	第一
同	副委員長選挙について	第二
昭和二十八年十二月二日	厚真村青年学級に関する規則制定について	

第一	教育長任命について	昭和二十九年四月九日
協一	国体旗リレー参加について	昭和二十九年五月十五日
協一	胆振連合青年団陸上競技大会招致について	昭和二十九年七月十四日
第一	厚真村文化功労者表彰規程及び厚真村文化功労賞審議会規則の設定について	昭和二十九年十月二十九日
第三	委員長選挙について	同
第四	副委員長選挙について	同
第二	北海道厚真高等学校々舎設計について	昭和三十年一月二十日
第二	厚真中学校々舎増築工事施行の原案送付について	昭和三十年四月十八日
第三	厚真村長委任の建築に関する事項一部変更について	同
第二	浜厚真中学校設置について	昭和三十年七月二十日
第一	浜厚真中学校開設時期について	昭和三十年八月二十三日
第二	北海道厚真高等学校第一種による設置について	同
第二	厚真村教育委員会の不動産登記嘱託を教育長に委任する規則設定について	昭和三十年九月十五日
第五	頗美宇公民館建築物寄附採納について	同
第一	委員長選挙について	昭和三十年十一月十二日
第二	副委員長選挙について	同
第四	厚真村教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則中一部改正について	同
	厚真村教育委員会事務局職員の職名等に関する規則設定について	同
第一	厚真中学校々舎増築工事に関する議案変更について	昭和三十年十二月十四日

厚真村教育委員会機構（昭和三十一年四月一日現在）

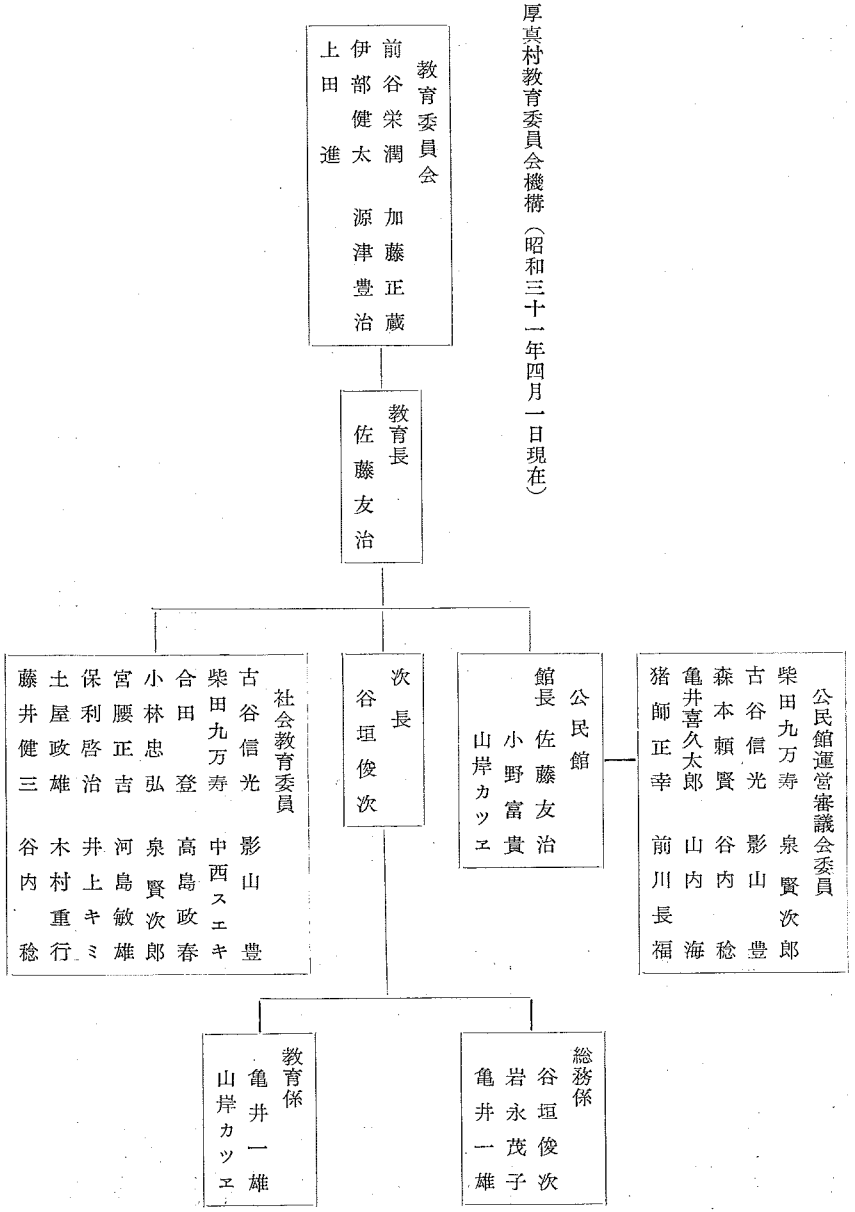

厚真村教育費（村教委設置後）

区分	昭和二十七年度	昭和二十八年度	昭和二十九年度	昭和三十年度	昭和三十一年度
教育委員会費	三五五、一〇四円	一〇七一〇、六六円	一八六五、七九円	二〇一六、八九七円	一、四七〇、九九円
小学校費	三、四三一、九〇八	三、九三五、二八七	三、三四六、〇九六	二、八七、三四七	二、九五、二六三
中学校費	一、五三三、一六六	一、七四四、一七	一、四七、一九三	一、八二、二三四	一、六九六、九〇八
高等学校費	—	一、三〇〇、四八三	七三三、七五四	七五五、七七〇	八八三、〇七七
社会教育費	二〇八、四四	一二六、二五三	二一、三九	三七五、二〇〇	二六、八七〇
公民館運営費	六一八、二〇八	四八八、九一八	四九八、三七	五二、九四五	五一〇、三三
教育諸費	二九三、四七〇	八三六、二〇五	一〇一、三五五	一、三〇八、五八五	六、四四、九〇
教育財産費	—	二七、五〇〇	一四六、一八三	二六〇、一五〇三	一、〇〇八、一三六
小学校増築費	—	二、三四、五〇〇	四五、一五〇〇	—	—
中学校増築費	—	二、〇四八、一〇〇	—	一、九四、〇〇〇	—
高等学校増築費	—	二、九五、四〇〇	—	五、九八、三五〇	—
総額	六、六三、三五〇	二六、八三五、三九	一五、〇六七、二七六	二〇四、四七三〇	九、八六三、九四

(三) 学校教育

終戦直後の混乱期に本村においての学校教育は頗るあわれな状況であつた。各校舎は、すつかり荒れ果て、この復旧には容易でないものがあり、加えて学制改革による新制中学校の建設を急ぐ必要があつて、校舎不足の難関にぶつかつた。必須の教材教具は極度に欠乏し、用紙、白墨すら満足に無かつた。甚だしいのは児童生徒の教科書まで入手困難の状態であつた。

さらに戦時中からの教師の不足は、中学校の新設によつて一層拍車を加え、教師の質量ともに低下した。昭和二十

二年四月一日現在の小学校教員三十六名、同年五月一日新設の中学校においては僅かに十名、計四十六名で新教育が出発した程、教師陣は貧弱であつた。

一般社会は道義全く廃頽し、経済の混乱にともなつて、青少年の向上心を消磨させ、教育を混迷の中に追い込んだ。教育の実際面においても、アメリカ教育が急激に浸透してきて、教科目の改正や学習指導は勿論、一般教育指導についての革新は教師自身戸惑いするの状態であつた。

本村はこのような状況下にあつて、教育尊重の立場から教育復興と新教育の進展を重要施策として進めたのである。つまり校舎の新築、或は改修を村財政の許す限り実施するとともに内容の設備にも意を用い、着々効果を挙げていつた。戦後本村が学校施設、学校敷地の入手、学校林設置等に努力して来た跡を掲げるとつぎのとおりである。

○終戦時の学校状況（昭和二〇・四・一現在）

	学級数	児童数	教員数		学校数	児童数	教員数
上幌内	一	三	一	野安部太	三	二四	三
幌内	一	六〇	二	上厚真	四	一九二	五
幌山	六	二八	五	浜厚真	二	八九	二
ハウビ	一	三〇	二	入鹿別	二	六七	二
厚真	六	八四	五	軽舞	三	一四〇	三
仁幌達	一	四三	一	計	四	一六九七	三九

この表で見られるように教員数が学級数に及ばなかつた。

○建　物

1　小学校

校名	工事種別	構造	建築坪数	工事費	建築年度	竣功年月日	工事請負人	摘要
軽舞	新	木造	一三五・七五坪	二、〇四八、七五〇円	昭二三	二四・五・三〇	斎藤秀男	
仁達幌	増	同	四四・五	五六八、〇〇〇	二三	二四・四・一〇	小崎清七郎	
頓美宇	改	同	四九・七五	八一、一三〇	二五	二五・八・三〇	部落請負代表	
浜厚真	新	同	一五六・五	一、七二四、九〇〇	二五	二六・二・九	亀井政太郎	
幌内	新	同鉄筋ブロック造	一一〇・五 一一二・六三五 四八・七五	三、七三三、〇〇〇 四〇一〇、〇〇〇	二七 二九	二六・七・一四 三〇・七・一〇	森田正吉 井幡庄三郎	危険校舎事業
入鹿別	新補修	同木造	一〇八・〇	一、九〇〇、〇〇〇	二九	三〇・七・一〇	同	屋内運動場
野安部太	同	同	五六・〇	六七〇、〇〇〇	二九	三〇・一・三〇	小崎清七郎	一五号颱風により大破による

2 中学校

校名	工事種別	構造	建築坪数	工事費	建築年度	竣功年月日	工事請負人	摘要
上厚真	新	木造	三五・〇〇坪	四四〇、〇五〇円	昭三三	二四・四・一〇	部落請負代表 上田進	
同	増	同	四〇・〇	五四四、〇〇〇	二四	二五・三・三一	同	
同	増	同	一一・〇	一、五四四、〇〇〇	二五	二六・三・三一	部落請負代表 高野庄太郎	
厚真	新	同	二三五・九五六三	二、二六五、〇〇〇	二五	二六・三・三一	建築期成会長 森田正吉	
同	増	同	五八・四二	一、四〇二、〇〇〇	二六	二七・三・三一	小崎清七郎	
同	新	同	一一四・〇	三、一二七、〇〇〇	二九	二九・三・三五	同	
同	増	同	一六・三五	一、九七一、一〇〇	三〇	二九・三・三五	同	
軽舞	新	同	七一・五	一、七一六、〇〇〇	二六	二六・二・一〇	同	
上幌内	新	同	三〇・五	四一一、〇〇〇	二五	二五・三・三〇	部落請負代表 橋本伊助	外に基礎工事一二万円を要した
楢山	新	同	七五・〇	一、〇五〇、〇〇〇	二五	二六・三・三一	部落請負代表 石井善蔵	屋内運動場一〇八坪 附属廊下六坪

校名	工事種別	構造	建築坪数	工事費	建築竣功年度	工事請負人	摘要
北海道厚真	新	木造二階建	二六三・七五坪	五、八〇〇、〇〇〇円	昭三〇・二・三	井幡庄三郎	水道敷設費四九万円

○土地

校名	昭三〇・八・一五現在校地面積 反	昭三〇・八・六以後増加面積 反	面積計 反	買収寄付別	寄附者氏名	備考
上幌内	二・〇〇〇	四・一〇八	六・一〇八	寄附	木村鉄三郎、高橋春義、橋本子之亮、佐々木浅吉、鬼頭重太郎、山田金蔵、高城直一	昭和二十八年現在校舎敷地を寄附を受け一部は旧校舎敷地と交換
幌内	—	七・四三	七・四三	寄附	佐藤与次郎、中村与太郎	
楢山	一三・八〇四	一・五〇〇	一五・三〇四	買収	加藤福治	
頗美宇	三・三一四	九・七	四・三〇五	寄附	伊藤伴次郎、山田三次郎、小谷貞吉	
仁達幌	五・〇〇〇	三・一	五・三一	同	島谷市右衛門、三上忠作	
厚真中央	四・七三	—	四・七三	与附	本瀬竹松、畑島竹次郎	
野安部太	一〇・五〇〇	—	一〇・五〇〇	寄附	関タマノ、三好善市	
上厚真	一六・六〇三	—	一六・六〇三	交換	藤本熊太郎、猪飼友吉	
浜厚真	—	一七・七〇一	一七・七〇一	同		旧学校敷地は教員住宅敷地として所有する
入鹿別	六・六〇三	四・九〇一	一一・五〇三	附与	山崎仙之丞	
軽舞	—	三・四〇九	三・四〇九	寄附	米田由松	
厚真中	—	一八・二一	一八・二一	買収、交換、借地	斎藤吉太夫、丹羽常次郎	
上厚真中	—	二一・一〇〇	二一・一〇〇	買収寄附	小田島実	昭和二十五年現在学校敷地と旧校地と交換した
厚真高校	—	三三・八二六	三三・八二六	交換	藤山要一	

○学校林

学校林は学校営繕に資するためと、あわせて児童生徒の愛林思想涵養を図るため村有地及び個人所有地を借受け条例（昭和二十四年）に定める部分林契約を行い毎年造林計画を実施している。

所属学校名	所在 字	所在 地番	地積 反	所有者別	樹種	植栽開始年月日	植栽開始
幌内小学校	ホロナイ	一、二六三	三〇・〇〇〇	村	トド松カラ松	昭和二十四年五月二十五日	
楢山小・学中校	同	一一、四五七一一、四五八	三〇・〇〇〇	村	同	同	
厚真中央小学校	オイカルマイ	三三一の一	六一・八〇九	村	同	同	三町歩は厚真中学校に譲渡
野安部太小学校	苫小牧市静川	一一二の二	三〇・〇〇〇	個	同	同	
軽舞小・中学校	カルマイ	一一、六〇七一一、六〇八一一、六〇九	二七・四三	村	同	同	
仁達幌小学校	ニタッポロ	一、二五五の一	三〇・〇〇〇	個	同	同	
上厚真小学校	周文	一、五四四	二六・九二六	個	同	同	
上幌内小・中学校	上ホロナイ	一、一七三	三七・八三	村	同	昭和二十六年五月十七日	
厚真中学校	オイカルマイ	三三一の一	三〇・〇〇〇	村	同	昭和三十年五月二十四日	

昭和二十七年十一月一日村教育委員会が設置され、教育行政を掌握するようになつて一段と教育が充実進展した。特に二十九年度実施の入鹿別小学校の改築工事は、従来の建築様式から一歩前進して補強式総ブロック建築とし、寒地向の理想校舎を完成した。同年本村に最初の中学校屋内体操場を厚真中学校に建設、三十年度さらに厚真中学校の増築を行つた外、独力をもつて村立厚真高等学校々舎を新築、勤労青年の向学心に応えた。

優秀教員の確保のために奨学資金条例を設け、或は他町村に魁けて単位認定学大公開講座を二十九年以来継続開催し、教員の素質と資格の向上に努めた。最近は村として理科教育の振興と図書館経営を力説し、国の施策にともなつて内容の充実に努力している。

また現場の教職員も教育振興会を組織し、教育の研究と実績の向上に努力して来たことと、社会教育の振興により父母の教育に対する関心が高まつて来たため、さらに戦後十年を経て、社会情勢がようやく静穏となり、本村教育も正に本格的軌道に乗るようになつた。

○厚真村立学校現況一覧表（昭和三十一年五月一日現在）

種別	学校名	学級数	児童生徒数	教員 定員	教員 現員	講師 定員	講師 現員	建物 校地面積	建物 一般校舎	建物 教室数	建物 その他室数	建物 屋内体操場	建物 合計（面積）
小学	上幌内	一	一九	一	二	一	—	一、四七七	三五	一	一	—	三五
	幌内	三	九一	三	三	—	一	三、三八	一〇八	三	二	—	一〇八
	橋山	三	一三三	四	四	一	—	四、四〇〇	一四三	三	三	—	一四三
	頗美宇	一	四一	二	二	一	—	一、一〇一	三五	一	一	—	三五
	仁達幌	一	五三	二	二	一	—	一、四七〇	西	一	一	—	西
	厚真中央	一六	六六	一九	一九	—	—	二〇、五八〇	七二	一六	五	一五〇	八六二
	野安部太	三	一三	四	四	一	—	三、一五一	三五	三	一	—	三五

北海道厚真高等学校	中学校						校			
	上幌内	楢山	厚真	仁達幌	上厚真	浜厚真	軽舞	上厚真	浜厚真	軽舞
四	一	三	九	一	三	一	三	四	三	六
二六	七	九	三〇	二	二六	四	六	一二	九	二三
六	二	五	一三	三	五	二	四	五	四	八
六	二	五	一三	三	五	二	四	五	四	八
時間 三〇	一			一		一			一	
四						一				
七五九六	五	二〇〇	三六〇〇	三	六二四七	四〇〇	一〇〇	六八五五	三四七二	五九五〇
二六七	三	二〇	三六四	三〇	一九八	七二	一〇	一七五	一二五	一二八
六	一	三	九	一	四	一	三	四	三	三
五	一		五		三			一	三	一
			一七						八一	
二六七	三	二〇	四八一	二〇	一九八	二七	一〇	一七六	二六	二八

○児童生徒出席状況

本村は単作水田地帯で、児童生徒の大部分を農家の子女が占めており、これらのうちには農繁期に欠席するものも多少あるが、概して出席率は高い。商工業者、俸給生活者は特に教育に関心を深めて来ているので、これらの子女の出席も良好である。ただ転々と移

昭和三十年度児童生徒出席歩合

小学校	出席歩合	小学校	出席歩合	中学校	出席歩合
上幌内	九七・〇三	野安部太	九七・九八	上幌内	九九・〇七
幌内	九四・九〇	上厚真	九七・〇三	楢山	八九・四一
楢山	九三・一四	浜厚真	九七・三九	厚真	九四・四四
頗美宇	九五・〇〇	入鹿別	九五・六二	仁達幌分校	九五・八六
厚真中央	九六・六九	軽舞	九七・六〇	上厚真	九四・七五
仁達幌	九四・三五	計	九六・〇八	浜厚真	八六・九九
				軽舞	九六・七〇
				計	九三・五八

動する職業の子女は比較的出席が悪い。教育に対する父母の無理解、家庭の貧困、通学の遠距離、児童生徒の学習意欲欠如等が原因している。なお中学校が一般に欠席の多いのは家庭作業に使用されるからである。

(四) 各学校の沿革

○上幌内小学校

昭和二二、八、一　従来楢山小学校の分校であつたが、幌内小学校上幌内分校となる
昭和二三、一〇、三一　独立して上幌内小学校となる。単級編制
現在単級編制児童数一九名、職員二名
歴代の校長　第一代鈴木尚（自昭和二三、一〇、三一　至昭和二七、五、一）　第二代石田久男（自昭和二七、五、一　至昭和三〇、五、一）　第三代小林幸利（自昭和三〇、五、一　至現在）

○幌内小学校

昭和二二、七、二一　従来楢山小学校の分校であつたが、独立して幌内小学校となる。二学級編制
昭和二二、八、一　上幌内分校を本校に属させた
昭和二三、一〇、三一　上幌内分校を昇格せしめて上幌内小学校とする
昭和二八、八、一〇　新校舎工事落成
現在二学級、児童数九一名、職員三名
歴代の校長　第一代塩田末吉（自昭和一六、三、三一　至昭和二五、三、三一）　第二代秋元智（自昭和二六、五、二一　至昭和二七、三、三一）　第三代高橋徳太郎（自昭和二七、三、三一　至昭和二八、五、一五）　第四代村田正雄（自昭和二八、五、一五　至現在）

○楢山小学校

昭和二二、四、一　新学制により楢山小学校と改称。三学級編制
昭和二二、七、二一　幌内分校を独立させ幌内小学校とする

昭和二二、一〇、三一　頗美宇分校を独立させ頗美宇小学校とする
昭和二五、　九、一〇　校舎大修理完了
昭和二六、　八、一〇　校地一反五畝拡張
現在三学級編制、児童数一三三名、職員四名
歴代の校長　第八代菊地悦郎（自昭和二三、四、三〇　至昭和二七、六、一一）第九代木下忠芳（自昭和二七、六、一一　至昭和二八、三、三一）第一〇代時沢彦太郎（自昭和二八、五、一六　至昭和三〇、五、一）第一一代加藤光雄（自昭和三〇、五、一　現在）

○頗美宇小学校

昭和二二、一一、二〇　従来楢山小学校の分校であつたが、独立して頗美宇小学校となる
昭和二四、　七、一五　父母と先生の会設立
昭和二五、一〇、　五　校舎新築落成
昭和二七、一二、　一　開校五十周年記念式典挙行
昭和三一、　二、二二　教員住宅新築落成
現在単級編制、児童数四一名、職員二名
歴代の校長　第一代京野和太郎（自昭和二二、一一、二〇　至昭和三〇、　四、三〇）第二代中西ヌヱキ（自昭和三〇、五、一　至現在）

○仁達幌小学校

昭和二二、　七、二一　従来厚真中央小学校分教場であつたが、独立して仁達幌小学校となる。単級編制
昭和二二、　八、一七　開校式挙行
昭和二三、　四、　一　二学級編制
昭和二四、　四、　六　校舎増築工事落成
昭和二四、　六、二五　厚真中学校仁達幌分校を併置する
昭和二六、　八、　九　単級編制
現在単級編制、児童数四九名、職員二名
歴代の校長　第一代梅津重雅（自昭和二二、四、三〇　至昭和二七、四、三〇）第二代山下秀蔵（自昭和二七、五、一　至現在）

○厚真中央小学校

昭和二二、四、一　新学制実施により厚真中央小学校と改称十二学級編制
昭和二二、八、一　仁達幌分教場を独立させ仁達幌小学校とする
昭和二二、九、一六　厚真川の大氾濫、五日間臨時休校
昭和二三、四、一　十三学級編制
昭和二四、四、一　十四学級編制
昭和二四、一一、二三　厚真市街大火災、校舎被害はなかつた
昭和二五、三、一八　電話架設
昭和二五、五、九　学校林植林設定
昭和二八、四、一　十五学級編制
昭和二八、五、一　厚真高等学校を併置する
昭和二九、九、二三　ＰＴＡ並びに同窓会から山葉製グランドピアノの寄贈を受ける
昭和二九、九、二六　第十五号颱風、校舎相当の被害を受く
昭和三〇、四、二七　十六学級編制
昭和三〇、一〇、二〇　戸外運動施設をＰＴＡの寄付で整備する

現在十六学級編成、児童教六九六名、職員一九名

歴代の校長　第一三代佐藤要治（自昭和一九、九、三〇　至昭和二七、四、一）　第一四代佐藤友治（自昭和二七、四、一　至昭和二九、五、一五）　第一五代柴田九万寿（自昭和二九、六、一　現在）

○野安部太小学校

昭和二二、四、一　新学制により野安部太小学校と改称。三学級編制
昭和二三、五、二三　従来無灯地域であつたが、電灯施設実現した
昭和二三、六、三　父母と先生の会設立

昭和二四、四、二九　学校林設定
昭和二四、五、一四　厚真・浜厚真間定期バス開通、学校前に停留所ができた
昭和二七、三、四　十勝沖地震により校舎西側床下に被害を受く。この日ＰＴ会長山岡松次郎家屋倒壊により即死する
昭和二八、五、一三　掘抜井戸完成
昭和二九、九、二七　颱風十五号により校舎大破す
昭和二九、一二、一一　校舎復旧並びに補強工事完了

現在三学級編制児童数一三一名、職員四名
歴代の校長　第一七代木村兼太郎（自昭和一七、三、三一　至昭和二七、四、　一）　第一八代坂本正（自昭和二七、四、一一　至昭和三一、五、一）　第一九代松本朝夫（自昭和三一、五、一一　至現在）

○上厚真小学校

昭和二二、四、一　新学制により上厚真小学校と改称。四学級編制
昭和二三、四、三〇　父母と先生の会設立
昭和二四、四、二四　五学級編制
昭和二五、七、二一　校舎大修理を行う
昭和二六、三、一　暴風雨により厚真川氾濫、上厚真橋流失、三日間臨時休校
昭和二七、四、一　六学級編制
昭和二八、一二、二六　電話架設
昭和三〇、一〇、一八　モーター式井戸ポンプ施設

現在六学級編制、児童数二一二名、職員八名
歴代の校長　第六代藤盛良春（自昭和二一、一一、一五　至昭和二四、三、三一）　第七代木谷利雄（自昭和二四、三、三一　至昭和三〇、四、三〇）　第八代山内海（自昭和三〇、四、三〇　至現在）

○浜厚真小学校

昭和二二、四、一　新学制により浜厚真小学校となる。二学級編制
昭和二四、四、一　三学級編制
昭和二四、七、一　道教委指定単複教育研究指導学校となる
昭和二五、一一、一八　建築中の上棟を終えた新校舎颱風のため倒潰す
昭和二五、一一、二七　復旧した新校舎暴風のため再度倒壊す
昭和二六、二、二一　新校舎落成、開校五十周年記念式並びに落成式を挙行
昭和三〇、九、一　従来併置していた上厚真中学校浜厚真分校を独立し、浜厚真中学校として併置する
昭和三〇、一二、二八　職員住宅二棟四戸完成

現在三学級編制、児童数九三名、職員四名

歴代の校長　第五代中村長吉（自昭和二四、三、三一　至昭和二七、九、三一）　第六代時沢彦太郎（自昭和二七、九、一　至昭和二八、五、一五）　第七代小林幸利（自昭和二八、五、一六　至昭和三〇、五、一一）　第八代中野嘉忠（自昭和三〇、五、一一　至昭和三一、五、一一）　第九代倉本善太郎（自昭和三一、五、一一　現在）

○入鹿別小学校

昭和二二、四、一　新学制により入鹿小学校と改称。二学級編制
昭和二三、一、二〇　教員住宅完成
昭和二五、九、六　職員室増築
昭和二五、九、一一　創立五十周年記念式
昭和三〇、八、一〇　新校舎建築工事落成、本村校舎中最初の耐寒耐火向補強式ブロック建築

現在二学級編制、児童数八九名、職員三名

歴代の校長　第五代角尾四郎（自昭和一六、一〇、二二　至昭和三〇、四、三〇）　第六代長岡兵三（自昭和三〇、五、一　至現在）

○軽舞小学校

昭和二二、四、一　新学制により軽舞小学校と改称。三学級編制
昭和二二、八、一五　父母と先生の会設立
昭和二四、四、一　四学級編制

昭和二四、五、一一　学校林設定
昭和二四、五、三〇　新築校舎工事落成（一五六・二五坪）校長住宅落成
昭和二四、七、九　学校給食調理室落成
昭和二四、七、一〇　主としてＰＴＡ、職員児童生徒の作業によつて屋外グランドを完成した
昭和二四、七、二四　電灯施設完成
昭和二七、四、一　三学級編制
昭和二八、四、一　四学級編制
昭和二九、二、五　全道学校植林コンクールに第二位に入賞
現在四学級編制、児童数一七三名、職員五名
歴代の校長　第九代竹原正次（自昭和二二、四、六、至昭和二九、三〇）　第一〇代神山栄（自昭和二九、六、一、至現在）

○上幌内中学校

昭和二三、一〇、一　楢山中学校上幌内分校設置上幌内小学校に併置する
昭和二六、一、三一　従来教員住宅を教室に充当していたが、新校舎建築工事落成
昭和二七、一〇、一　上幌内中学校として独立認可、上幌内小学校に併置
昭和二七、一〇、一五　開校式
現在単級編制、生徒数七名、職員二名
歴代の校長　第一代石田久男（自昭和二七、一〇、至昭和三〇、五、一）　第二代小林幸利（自昭和三〇、五、一、至現在）

○楢山中学校

昭和二二、五、一　新学制により楢山中学校設置、楢山小学校に併置開校。二学級編制
昭和二三、一〇、一　上幌内分校を設置
昭和二四、四、一　三学級編制
昭和二四、五、二八　教室及び廊下改造工事完成
昭和二四、一二、二六　教員住宅建築

昭和二六、八、六　新校舎新築工事落成
昭和二七、一〇、一　上幌内分校を独立させ上幌内中学校とする
現在三学級編制、生徒数九九名、職員五名
歴代の校長　第一代吉川忠範（自昭和二二、五、一　至昭和二三、四、三〇）　第二代菊地悦郎（自昭和二三、四、三〇　至昭和二七、六、一）　第三代木下忠芳（自昭和二七、六、一　至昭和二八、三、三一）　第四代時沢彦太郎（自昭和二八、五、一六　至昭和三〇、五、一一）　第五代加藤光雄（自昭和三〇、五、一一　至現在）

○厚真中学校

昭和二二、五、一　新学制により厚真中学校設置、厚真中央小学校に併置五学級編制、二二七名
昭和二二、五、二〇　開校式、父母と先生の会設立
昭和二二、一〇、一八　帽章、バッチ制定
昭和二三、四、二　六学級編制
昭和二三、四、一二　学級増加に伴い教室一部模様替を行う
昭和二四、六、二五　仁達幌に分校設置、仁達幌小学校に併置
昭和二四、一一、二三　厚真市街火災のため大半を焼失、校舎の被害はなかった
昭和二五、一、一〇　改造により一教室を増した
昭和二六、四、二　八学級編制
昭和二六、七、二九　新校舎落成
昭和二六、一二、二五　校舎増築工事完成
昭和二七、二、一九　電話架設
昭和二七、四、一　九学級編制
昭和二九、六、二四　屋外運動場整備される
昭和二九、七、八　屋内運動場新築工事完成
昭和二九、七、二五　全胆振青年陸上競技大会を本校新グランドに開催
昭和三〇、一二、二〇　校舎増築工事完成

現在九学級編制、生徒数三八〇名、職員一三名
歴代の校長　第一代関根関市（自昭和二二、五、一　至昭和二七、四、一）　第二代柴田九万寿（自昭和二七、四、一　至昭和二九、六、一）　第三代高島政春（自昭和二九、六、一　現在）

○上厚真中学校

昭和二二、五、一　新学制により上厚真中学校設置、上厚真小学校に併置開校。四学級編制
昭和二二、五、二　父母と先生の会設立
昭和二二、九、三〇　上厚真市街に電灯がつき、学校にも電灯施設される
昭和二三、四、一　五学級編制
昭和二三、一〇、一　軽舞分校を置き生徒六一名を移す。本校四学級編制となる
昭和二四、二、二三　校歌設定
昭和二四、三、三一　独立新校舎第一期（二教室）建築工事完成
昭和二四、四、一　軽舞分校を独立せしめ軽舞中学校とする
昭和二六、三、四　十勝沖地震、校舎大被害を受く
昭和二六、三、三一　独立校舎第二期（三教室）建築工事完成
昭和二六、四、一　浜厚真分校を浜厚真小学校に併置する。本校三学級編制となる
昭和二七、一〇、三〇　電話架設される
昭和二八、二、一　校長住宅新築落成
昭和二九、七、一〇　掘抜井戸完成
昭和二九、九、二七　飛風十五号で相当の被害を受く
昭和二九、　屋外運動場敷地三町歩を佐藤福治より購入

現在三学級編制、生徒数一一八名、職員五名
歴代の校長　第一代藤盛良春（自昭和二二、五、一　至昭和二四、三、三一）　第二代合田登（自昭和二四、三、三一　至昭和三一、五、一）　第三代平野幸逸（自昭和三一、五、一　現在）

○浜厚真中学校

昭和二六、四、一　上厚真中学校浜厚真分校として浜厚真小学校に併置して開校。単級編制

昭和三〇、九、一　独立して浜厚真中学校に昇格、浜厚真小学校に併置

現在単級編制、生徒数四一名、職員二名

歴代の校長　第一代中野嘉忠（自昭和三〇、五、一一至昭和三一、五、一一）　第二代倉本善太郎（自昭和三一、五、一一至現在）

○軽舞中学校

昭和二三、一〇、一五　上厚真中学校軽舞分校として設置、部落の倶楽部を増改築の仮校舎として充当二学級編制

昭和二四、四、三　独立して軽舞中学校に昇格する

昭和二四、五、三〇　軽舞小学校旧校舎を充用

昭和二六、一二、一八　新校舎新築落成（七一・五坪）

現在二学級編制、生徒数七八名、職員四名

歴代の校長　第一代竹原正次（自昭和二四、四、三〇至昭和二九、五、三一）　第二代神山栄（自昭和二九、六、一至現在）

○厚真高等学校

昭和二八、四、一　北海道厚真高等学校定時制第二種高等学校普通課程設置認可、厚真中央小学校に併置

昭和二八、四、二〇　入学式挙行、一学年四八名入学、一学級編制、教員数四名、嘱託一名

昭和二八、五、一〇　開校記念式典並びに祝賀会挙行

昭和二九、四、七　二学級編制

昭和三〇、四、三　三学級編制

昭和三〇、一一、二〇　校舎新築落成

昭和三〇、一一、二三　校舎新築落成記念式典祝賀会挙行

昭和三〇、一二、一三　第一種高等学校に昇格認可
昭和三一、　四、　七　四学級編制
現在四学級編制、生徒数一二六名、職員六名、嘱託教員四名
歴代の校長　第一代小林忠弘（自昭和二八、四、一　至現在）

(五)　各種学校

○厚真ファッション洋裁学院
校主並びに校長　森田正吉
教員数　四名
修了課程並びに設定科目
洋裁（昼、夜間制）
本科　四カ月　研究科　八カ月　師範科　一カ年
編物（昼、夜間制）
本科　四カ月　師範科　六カ月
現在生徒数　八八名
沿革
昭和二五、一二、　五　札幌ファッション洋裁学院厚真分院として開校
昭和二七、　八、二一　厚真ファッション洋裁学院として認可さる。卒業生総数二四四名

○厚真文化服装学院
校主並びに校長　上田せつ
教員数　四名
修了課程　本科（一カ年）研究科（一カ年）速成科（六カ月）　昼・夜間制

設定科目　裁断科、編物科
現在生徒数　八四名（含分院）
沿　革
昭和二一、一、一〇　厚真文化服装学院創立開校、裁断科本科、速成科を置く
昭和二二、一、一〇　裁断科研究科を置く
昭和二八、二、一　校舎移転
昭和三〇、九、一　編物科を置く
昭和三〇、一二、一　幌内、上厚真に分院設置、卒業生総数一七二名

○厚真村教育振興会
沿　革　昭和二十二年四月従来の厚真村教育研究会を発展的解消し、教職員の自主性による厚真村教育振興会と改称した
主な行事　総合教育研究会・教育技術講習会・実践研究会・教職員体育大会・学事視察・文集発行・サークル活動
歴代会長　一代佐藤要治　二代佐藤友治　三代柴田九万寿　四代高島政春　現在柴田九万寿
経　費　昭和三十年度　一三四、〇〇〇円

(六)　新しい社会教育

教育民主化の必然的要請は、学校教育の改革と共に、社会教育の振興発展を促進した。教育は社会に基盤をもち、社会の中に発生し、社会とともに進展してゆくのであるから、この趨勢は当然であつた。

教育基本法に、社会教育は「国および地方公共団体によつて奨励されなければならない」と明言されており、昭和二十四年社会教育法が制定されてから著しく社会教育は進展した。

本村においては、終戦までは既成の愛国婦人会が国の要請によつて全婦人を網羅した国防婦人会に組織を変えて、地域青年団とともに国家の統制下にあつて活動して来たが、終戦直後これらの団体は命令によつてすべて解散されて

しまつた。国は占領政策によつてひたすら軍国主義帝国主義の払拭と、アメリカ式教育の導入をこととし、社会は経済的道義的に全くの混乱に陥つてしまつた。

したがつて真の民主的自主的社会教育団体の育成を勧奨しても、効果は容易に挙らなかつた。

本村は早くから社会教育の重要性に着眼し、この振興に努力した。昭和二十一年頃から青年団体は自主的に結成され、連合青年団を組織するようになつたが、婦人団体の結成は一、二に止まつて、遅々として進まなかつた。

教育委員会発足後は、特に社会教育団体結成の促進に努め、さらに公民館の建立に努力して、しだいに、一本館、七分館を実現し、青年学級、社会学級、各種講座の開設に活用した。また祝日等の機会利用による全村教育を実施し、併せて図書の貸出を行い、さらに最近には村の移動図書館を実現して、村民の読書意欲と研究心を向上させることとなつた。青年団、婦人会は殆どの部落に結成され、俄かに社会教育の実績が挙つて来た。

ここに到達するには村理事者、教育委員会の努力苦心も容易でないものがあつたが、社会教育委員、公民館運営審議委員並びに各社会教育団体、文化団体の協力があずかつて力があつた。

○青　年　団

(1)　厚真村連合青年団

本村に初めて連合青年団が設立されたのは、大正五年第四代村長故赤島岩蔵の時代であつた。当時は男女各々が連合団を組織した。以来連合団は各部落の単位青年団の育成指導に努め、全村的青年団行事を遂行した。

昭和十六年十二月八日、突然勃発した太平洋戦争によつて挙国一致の体制が唱えられ、国策遂行のため連合青年団は自然解散となつてしまつた。

(2)　厚真村青少年団

このようにして青年団も国家の統率下に入り、大日本青少年団、北海道青少年団の下に強制的に厚真村青少年団の

組織を命ぜられ、村長が団長となつて命令をもつて団を動かすこととなつた。昭和十九年勤労青年の教育機関として各部落小学校に附設していた青年学校を全村一校に統一することとなり、村長から代つて青年学校長が団長となるように指令された。こうして青年学校生徒は即青少年団員として、戦争遂行の名目の下に盲進させられた。

終戦後青少年団は、駐留軍の命令によつて解散を命ぜられた。ひたすらに勝利を確信し、国家に忠誠を誓つていただけに、敗戦を知つて茫然自失、純真な青年は虚脱状態に陥つた。

(3) 厚真村連合青年団

昭和二十一年三月、文部省令によつて学校教育の振興にともなつて、国民一般を対象とする社会教育が強調された。本村はいち早く昭和二十一年厚真村連合青年団を設立し、以来三ケ年に亘つて運営されたが、本村の広汎な地域の関係から村の南部、中部、北部の各地区にもそれぞれ連合体が組織された。連合体の下に連合体があるという機構に矛盾を感じ、一応厚真村連合青年団を解消することとなつた。

(4) 厚真村青年団体連絡協議会

前記の南部、中部、北部連合青年団の連絡調整の機関として厚真村青年団連絡協議会を設立した。昭和二十四年三月二十五日であつた。

歴代団長（連合青年団）

一代　相木孝吉　　二代　今泉　治　　三代　岡部正一

歴代会長（青年団体連絡協議会）

一代　斎藤定吉　　二代　大岩滋雄　　三代　森本寿夫　　四代　本田直隆　　五代　黒川利雄　　六代　谷内　稔

所属団体数

連合団　三カ団　　単位団　二十カ団

主な事業

青年研修会・サンマーキャンプ・弁論大会・陸上競技大会

厚真青年の歌制定

厚真青年団体連絡協議会発足当時から、われ等青年の歌を持とうという斎藤会長らの提唱により、村内一般から募集していたが、昭和二十五年につぎの歌を制定した。作詩は現在広報委員会委員長の影山豊の手になるもので、これに三浦剛の作曲で、集会の度毎に青年が唱和している。

厚真青年の歌

(一) 凍れる雪の真下より　希望のいのち燃やしつつ　歴史を秘めて幾星霜
伸びゆく若芽を思うとき　若き力の歓びは　想いぞ馳する開拓の
われらが胸に溢るなり

(二) 豊かに稔る黄金は　汗なす者の喜びぞ　(三) 流れは清き厚真川　久遠のかげを仰ぎつつ
肥馬原頭にいななきて　青年の胸に勤労の　今うすれゆく赤陽に　厚真の丘にたむろして
尊き望みを謳うかな　父祖の偉業の偲ばるる　こころを磨く若人よ

(四) 光芒まばゆき星辰の　時代の潮に先駆けん

(5) 青年模擬議会

昭和二十八年四月発足、村政研究会、農協研究委員会、青年研究委員会の三部門を置いて、青年として正しい学習を進めている。運営に当つては議員二十名で毎年議長を選出している。

初代議長青木一夫、二代浅田政則、現在長谷川忠雄である。

○青年団体一覧

名称	創立年月日	団員数 男	団員数 女	団員数 計	団長
宇久留太青年団	昭和二八、八、一	二六	二六	五二	幅田栄佐久
浜厚真青年団	同　二五、六、一五	八	一〇	一八	池田哲好
近悦府青年団	同　二二、四、一〇	八	八	一六	信成政治

○婦人団体一覧（昭和三十一年四月一日現在）

名称	創立年月日	会員数	会長	名称	創立年月日	会員数	会長
上野安部太婦人会	昭和三〇、九、三	三六	宮崎ミユキ	上牛志別婦人会	昭和二六、一、一四	二〇	南ツヤ
幌内婦人会	同　二九、四、二〇	六〇	西末子	仁達幌婦人会	同　三一、一、三	三〇	飯坂ミヨ

| | | |

厚真新生婦人会	同	三三、四一	二三〇	井上きみ	宇久留太婦人会	同	三〇、二七
下野安部太婦人会	同	三〇、八三〇	三五	高橋かつみ	宇久留婦人会	同	三〇、二四
周文婦人会	同	三〇、八三五	三三	山内かつ	当麻内婦人会	同	三〇、三四
上厚真婦人会	同	三〇、八四	三六	村田きぬ	軽舞新生婦人会	同	三一、三一〇
下振内婦人会	同	三一、一三〇	三五	加勢清子	野安部婦人会	同	六、一一
頗美宇新生婦人会	同	三三、四三五	四七	中西スエキ	西周文婦人会	同	三〇、九、七
下牛志別婦人会	同	三九、一一五	三五	山岡タマキ	当仁加婦人会	同	三〇、八三五
知決辺睦婦人会	同	三八、八、六	三六	木村みよ	近悦府婦人会	同	三〇、八三
上周文開拓婦人会	同	三九、三六	三三	小崎トシ	東老軽舞婦人会	同	三〇、三一

			三六	木戸みよ			
			三五	小納谷サツヨ			
			四〇	上田歌子			
			四	金光文代			
			三六	大坪菊子			
			三五	徳永ヒナ			
			四九	馬場ふじ			
			六	今泉よね			
			五五	立松ちよ			

○PTA一覧表

名称	創立年月日	会員数	年間予算	現会長氏名	職業
上幌内小学校PTA	昭和二八、四、一	三三	三三〇〇〇	橋本子之吉	農業
幌内小学校PTA	同 二七、五、二五	八三	三六三四	久保辰雄	製炭業
楢山小中学校PTA	同 二三、四、一二	一三六	一〇一四九七	高橋長次郎	農業
頗美宇小学校PTA	同 二四、七、一五	四二	一三〇〇〇	谷内与三次郎	同
厚真中央小学校PTA	同 二一、四、一	四〇八	三三五三	筒井善太郎	商業
仁達幌小学校PTA	同 二二、九、一五	五〇	三一〇〇〇	赤坂誠	農業
上野安部太小学校PTA	同 二四、四、二三	五五	四四六三	前川長福	同
上厚真小学校PTA	同 二三、四、一	二九	九九四三	武田実	商業
入鹿別小学校PTA	同 二二、九、二二	六三	三一五五〇	笹島繁恒	農業
浜厚真小中学校PTA	同 二四、八、一	九六	九〇〇〇	鈴木留吉	同
軽舞小中学校PTA	同 二二、八、一六	一四六	六三七四七	斎藤吉之助	同
厚真中学校PTA	同 二二、五、一〇	三〇九	三七六三四	森田正吉	請負業
上厚真中学校PTA	同 二二、五、二七	三八	三七七〇〇	手島時雄	郵政官吏

(七) 社会教育の歩み

昭和二十年から数年間は社会情勢の混乱期であつて、村民が塗炭の苦しみに遭遇した時代で、社会教育も学校教育とともに混迷をもたらした。村としては、専ら民主的社会教育団体の育成を図るとともに、社会情勢の正常な復帰への努力に没頭した。

同二十四年一月二十日には第一回成人祭を挙行するまでになつた。以来、今日までこの行事を継続している。この日、道教委文化課長芦田勇の「人生の危機」と題する記念講演の外、各種の行事を展開した。

同年二月十日から三日間、上厚真、厚真、楢山の三会場において労働省婦人少年局上田敏子の家庭教育に関する講演と座談会を開いた。二十六年二月から三月にかけて各部落毎に成人講座を開設し、四月には社会教育委員が依嘱された。この年、厚真公民館を建築したので委員も専心協力した。十一月三日厚真公民館落成の祝賀を兼ねて第一回の文化祭を挙行した。記念講演、品評会、各種文化展覧会、道犬展覧会、野球、バレー大会、芸能大会、映画会、のど自慢、弁論会等多彩な行事を展開した。

二十七年二月二十九日には道教委指導主事鈴木ヨシを招き、女子青年座談会を開催した。五月三日厚真公民館で北大教授農学博士中島九郎の憲法記念講演会を開催したが、村民の関心は割合に薄かつた。

五月五、六日の二日間「こどもの日」設定の趣旨を広く徹底し、行事を通して文化的うるおいと楽しいレクリエーションの機会を与えるために、走るこども演芸会を楢山、幌内、厚真、野安部太、上厚真、軽舞各学校を会場として童話、歌、踊、手品、幻灯等多彩なプログラムを展開した。こどもの歌のうた声が町から村へ野から山へと楽しく伝わつていつた。

こどものうた（影山豊作詩　三浦剛作曲）

みんなたのしく　リズムに乗つて　みんなきれいな　花輪になつて
山から山へ　歌声たかく　丘から丘へ　歌声たかく
こどもの歌を　うたいましよう　こどもの歌を　うたいましよう（以下略）

同じ五日「母の日」の記念作文を募集し、入選者を発表した。

八月二十七日北海道新聞社論説委員宮川雄造の時局講演会を開催した。

十一月三日文化祭挙行、記念式についで、本村文化功労者としてつぎのものを表彰した。

個　人　長谷川朝一、菅原鉄雄、亀井喜久太郎
団　体　北海道犬厚真保存会、幌内ラジオ共同聴取組合、入鹿別農親クラブ

さらに討論会、青年弁論、道犬展覧会、華道展、芸能発表会、映画観賞会等の行事を行い、頗る盛会を極めた。

同二十八年一月十五日成人祭挙行、式についで道教委指導主事横田弘之の講演、記念品贈呈、映画会等を催した。

五月五、六日こどもと母の日として幌内、楢山、厚真、軽舞、入鹿別、上厚真の六会場においてこども交歓会を開いた。

八月二十八日北海道新聞社石橋省一を招き時局講演会を開催した。

九月二十八日第四回道犬展覧会

十一月三日文化祭挙行。記念式後本村文化功労者として頗美宇小学校長京野和太郎を表彰した。さらに青年弁論、討論会、世論調査、菊花展、写真展、奉祝菊花踊、村民慰安のど自慢大会等の行事を行つた。

昭和二十九年一月十五日成人祭挙行。

四月十三日菊花栽培講習会を開催した。講師は今泉政太郎であつた。

四月二十五日草人主幹矢田枯柏を招き、公民館で全村俳句大会を開催した。

五月四日から六日までの三日間幌内、仁達幌、野安部太、上厚真、浜厚真、厚真の六会場においてこども交歓会を

行つた。

七月二十五日胆振青年陸上競技大会を新装なつた厚真中学校庭に開催、空前の盛況を極めた。本村は優勝の栄をになつた。

八月十三日第九回国体、聖炎旗リレーに井上村長外二十名が参加した。

九月十一日、十二日第一回厚真村社会教育研修大会を開催し、社会教育関係者五百名の参加を見た。金田一道立図書館長の講演、分科会、レクリエーション、綜合討議の外に実演モデル結婚を上演、新生活資料展示会の公開とともに会員は勿論一般村民に多大な示唆を与えた。

十一月二、三、四日文化祭挙行。二日は上厚真、三日は厚真、四日は幌内をそれぞれ会場として記念式、本村文化功労団体として村報「あつま」の編輯に当つて来た広報委員会の表彰を行つた外、討論会、写真展、菊花展、菊花踊、青年演劇を開催した。

昭和三十年一月十五日成人祭挙行、式後道教委胆振事務局社会教育主事山下祐平の講演、記念品贈呈、レクリエーションとして三つの歌を催した。

この年、幌内、当麻内二ヶ所に青年学校を開催した。三月二十四日から二十九日まで、六ヵ所において、公民館巡りを実施した。内容に講演、研究発表、討論会、レクリエーション等を持つた。

五月六日は軽舞、上厚真、七日幌内、当麻内、八日厚真の五会場において村内各小中学校と、さくらんぼ会の協力を得て、母とこどもの会を開いた。こども達の遊戯と、さくらんぼ会の人形劇、幻灯等で各会場とも盛会であつた。

同月二十日第一回村内婦人会長会議を、七月十二日第二回婦人会長会議を開いた。

七月二十三日から八月二十日まで厚真、上厚真の二地区でラジオ体操会を開催した。同月二十七日全村婦人研修会を開催し、講演、分科会、全体討議、レクリェーション等を行つたが、講師として道地方更正保護委員会審査部長西

千二郎、道教委社会教育主事山下祐平、胆振婦人団体連絡協議会副会長船津セツらを招聘した。

八月二十七日道立自治講習所長松田楽造を講師として時局講演会を開いた。

九月二十五日道犬展覧会を厚真中学校庭で開催、審査委員長に札幌市由布博を委嘱した。

十月二十九日道教育委員木呂子敏彦が本村社会教育の実情視察のため来村した。

十月十五、六日第二回社会教育研修大会開催、道教委社会教育主事松本達雄の講演、現況発表、分科会、シンポジヤム、ロール、プレング等の行事を行い、多大の成果を収めた。

十一月三日文化祭、室蘭市清水ケ丘高校長二本木実の記念講演と菊花、書道、写真、新生活資料、農林産物の展示会、夜は青年演劇コンクール、舞踊発表を催し、盛会を極めた。

三十一年一月十五日成人祭、室蘭民報社長谷村金次郎の記念講演、記念品贈呈、表彰、レクリエーション等を催した。該当成人二百二十五名であつた。

二月二十六日道教委によつて天然記念物北海道犬認定審査会を庁舎広場に開いた。審査の結果村内二十六頭が天然記念物の認定を受けた。

五月一日楢山、上厚真、二日軽舞、厚真、五日頗美宇、入鹿別の六会場でこどもと母の会を開き、さくらんぼ会の人形劇、幻灯、室蘭市から招いた彦坂竹雄の人形劇、腹話術等を公開して、こどもや母親達から喜ばれた。

(八) 公民館の設置

村民の教養を高めて、道徳的、政治的知識の水準を引き上げ、民主々義の実際的訓練を与えるとともに、科学思想を普及して産業振興の基礎を築くため、郷土における公民教養、図書館、公会堂、集会所、レクリエーション等の機能を兼ねた文化教養の機関としての公民館の必要性が唱えられて来た。

本村は社会教育の実を挙げるために公民館設置に努力し、逐次実現を期して来た。

昭和二十二年十月一日宇久留青年会館を宇久留公民館に転用した。

同二十三年二月十五日東老軽舞青年会館を同公民館とした。

同二十四年一月五日当麻内青年会館を同公民館とした。

同年幌内公民館が新築落成を見た。木造二階建延坪数六十五坪、工事費六十五万円内道費補助五万一千円の交付を受けた。

同二十四年九月二十九日前記四館は議会の議決を経て正式に公民館とした。

同二十五年十二月十五日下野安部太公民館と野安部公民館が設置された。

このように部落には公民館が漸時設置されて行つたが、中心の厚真市街は未設置であつた。これを遺憾として藤沢長俊、岡部正一らの提唱により同二十六年三月二十七日厚真村公民館建築期成会が結成され、具体的運動に入つた。道費補助五万円の交付も決定し、全村民特に青年団体の奉仕と協力を得て元青年学校々舎の解体材料を利用して建築に着手、同二十六年十一月三日落成を見るようになつた。木造二階建百五坪五合、工事費百万円、設備費五十万円を要した。厚真公民館落成すると、これを本館として、公民館活動の中心とし、既設のものを分館として事業を進めることになつた。

さらに昭和三十年九月十三日頗美宇公民館が新築された。部落民の熱意と協力によつて、寒地向ブロック建築三十七坪八合、総工事費百五十万円で、他に誇るべき施設の一つとなつた。

これより先、昭和二十四年九月三十日厚真村公民館条例、同二十五年三月一日厚真村社会教育委員設置条例、同二

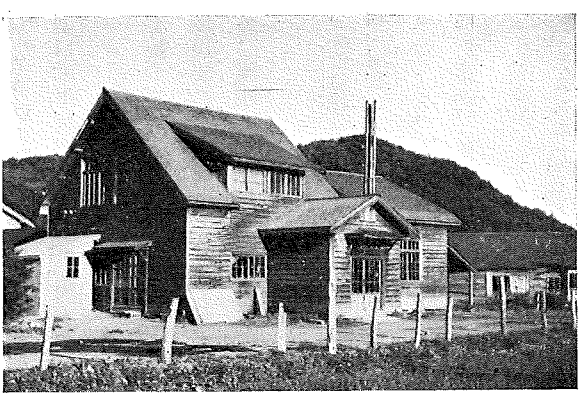

幌内公民館

十六年十一月二十日厚真村公民館使用条例を設定した。

同二十六年十一月十一日藤沢長俊、影山豊、岡部正一の三名を派遣して道内優良公民館を視察させ、以後の公民館の正常な運営について研究させた。

同年十二月四日厚真村公民館条例が施行されるに及んで、本村の公民館活動が活潑化されるようになつた。特に図書の充実と、その利用を図るために、図書貸出規定を設け、各部落の読書会並びに個人に対して便益を与え、さらに昭和三十一年二月から村の小型自動車利用による移動図書館を実施するようになつた。現在村内に十八ステーションを置いて運営している。

公民館は一面博物館としての使命を持つので、昭和二十九年郷土室を設けトニカ吉村健太郎外数名寄贈の先住民族の文化財と、各種の参考資料を聚集整備して一般の研究に資している。現在までにおける公民館事業の主なものはつぎのとおりである。

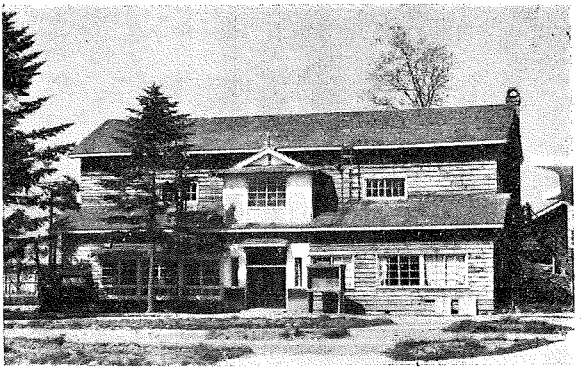

厚真村公民館

○講演　○講習講話　○講座開設　○図書貸出　○村内移動図書館　○郷土室設営　○映画幻灯　○ラジオ体操　○分館巡り
○走る公民館　○視聴覚教材整備と利用　○各種レクリエーション　○各種集会　○宿泊施設

この外本村は道立図書館移動図書館の中部コースに属し、厚真、上厚真の二ステーションを置いて、昭和二十七年以来毎年五月から十月まで開設、さらに冬期間は道立図書館から図書群の貸出しを受け、本公民館蔵書一千冊とともに、村民の利用に供している。

歴代館長　藤沢長俊（自昭和二六、一一、一〇、至昭和二七、一一、三一）　山田和夫（自昭和二七、一一、一、至昭和二八、三、三一）　佐藤友治（自昭和二八、四、一、至現在）

現厚真村公民館運営審議委員

（長）柴田九万寿、古谷信光、影山豊、森本頼賢、泉賢次郎、前川長福、亀井喜久太郎、山内海、猪師正幸、谷内稔

○公民館一覧

名称	所在地	設置年月日	坪数	建築費	運営審議委員数	館長
厚真公民館	字厚真	昭和二六、二、一	一〇五、五	新築 一五〇万円	一〇名	佐藤友治
幌内公民館	字厚真	同 二四、九、一	六五、〇	新築 六五	一五	渡辺安喜
東老軽舞公民館	字東老軽舞	同	四八、〇	改築 三〇	—	森本勘一
	字久留	同	四二、五	改築 一〇	—	森田喜一郎
久留分館	字久留	同				
当麻内分館	字当麻内	同	四〇、〇	改築 三	—	山川祐太郎
野安部分館	字野安部	同 二五、三、五	三〇、〇	新築 四五	—	青木市太郎
下野安部太分館	字下野安部太	同	三三、〇	新築 一五	—	高田武
頗美宇分館	字頗美宇	同 三〇、九、一五	三七、八	新築 一五〇	—	亀井菊男

(九) 多彩な文化団体

○天然記念物北海道犬厚真保存会

創立　昭和二十五年十一月二十三日

事業　1　天然記念物指定犬の飼育管理指導

2　優秀北海道犬の蕃殖並育成管理の指導

3　講演会、研究会の開催

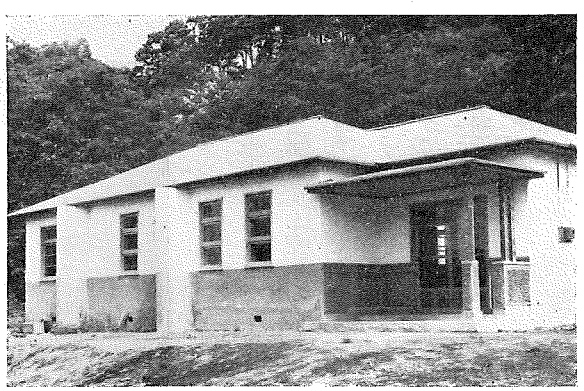

頗美宇公民館

4　道犬全道蕃殖展覧会の開催

会員　六十五名
会長　岡部卯三郎
沿革　別記

○厚真村体育協会

創立　昭和二十八年十一月二十三日
事業　村民体育の調査研究、体育の指導奨励、体育講習会、体育施設の計画と指導、各種体育大会の主催と後援、審判員の養成
会員　団体―七十三、個人―全村民
会長　岡部卯三郎
沿革　本村の社会体育は、早くから陸上競技、相撲、剣道等が行われ、優秀なスポーツマンを輩出した。往年本道陸上競技界で長距離選手のホープと謳われ、晴れの神宮競技五千米において第二位を占めた小島勇治は、本村東老軽舞の出身である。さらに、昭和十五年東京本場所大相撲に入幕、以後昇進して、前頭八枚目に進んだ四海波も、本村上厚真の出身である。彼は少年時代武蔵山出羽の海部屋に入門、遂に幕内に進み本道出身力士として気を吐いた。現在の人気力士双ツ龍とは従兄弟の間柄である。

なお北海道体操連盟常任理事で国体の体操競技に活躍した森田和夫も、本村厚真の出身である。

昭和十五年八月沢田慎、高見勲、谷垣俊次等の主唱で厚真野球連盟を組織し、村内大会を行い、または全道野球大会予選に参加する等盛んに活動した。戦争突入後はあらゆる体育競技は軍国的なものに移行して行つた。

戦後スポーツ熱が俄かに高まり、昭和二十二年に野球連盟が復活し、二十五年にはチームを集め目ざましい活動を

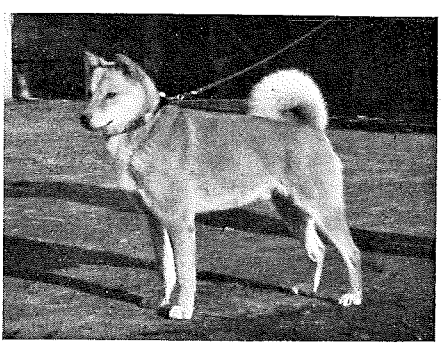

天然記念物北海道犬

した。青年団では陸上競技の向上に努め、庭球、卓球、排球等も各グループで行われていたが、各団体間が個々に分離して、その間に連絡統制がなかつた。

よつて、小林幸利、谷垣俊次等が主導して各体育団体を統合して、厚真村体育協会を設立することとなり、同二十八年十一月二十三日結成を見た。当初は一般の理解も稀薄で、協会運営に幾多の困難があつたが、二十九年七月胆振青年陸上競技大会の誘致、更に三十年八月二十一日村民運動会を主催して大成功を収めてから、全村民の協力を得る体制となつた。

現在岡部会長、副会長古谷信光、保利啓治、理事長小林幸利、事務局長谷垣俊次でつぎの部を設け、盛んに活動している。

陸上競技、野球、庭球、卓球、排球、スケート

年間予算は十一万二千円である。

○厚真村文化協会

創立　昭和三十年十月十六日

事業　村内文化の調査研究、講演会、研究会、各種展覧会の開催、文化行事の主催と後援、図書刊行、会報発行

会員　団体―三十、個人―百五十人

会長　岡部卯三郎

沿革　本村には各種の文化団体があつて活潑な活動を続けてはいたが、各団体間の連絡提携がなかつたので、影山豊、佐藤友治らの主唱によつて昭和三十年十月十六日厚真村文化協会を結成することとなつた。

行事、事業の主なものはつぎのとおりである。

文芸部（全村俳句大会、全村短歌大会、句集・歌集発行）

美術部（書道講座、写生会、撮影会、書道展、絵画展、工芸手芸展）
演芸部（巡回映画、音楽会、演劇舞踊観賞会、演劇研究会、レコード・コンサート）
児童文化部（七夕祭、クリスマスこども会、児童劇）
郷土文化部（拓本作製、道犬彫刻、遺跡誌発行、郷土文化資料蒐集、民謡研究、郷土展）
家庭文化部（菊花展、華道展、茶道講座、栄養講座）
弁論部（青年弁論、弁論研究）
事務局（会報発行）

現在岡部会長、副会長筒井善太郎、広川慎治郎、事務局には局長として佐藤友治、連絡部沢田典子、調査部工藤清三、情宣部西村和郎、編輯部影山豊、庶務部谷垣俊次、会計部藤井健三を置き、これらのメンバーが協会の中心となつて事業を進めている。

年間総予算二十六万円である。

○土　吟　社

創立　大正八年
事業　俳句の研究、講演、句会の開催、俳誌発行
会員　二十三名
会長　長谷川洋子

沿革　大正の初期、近江の人三宅崎吾秋が中心となつて句会が催されていたが、大正八年新潟県人小黒鳴鶯来村を機とし、長谷川洋子、岩倉桃里らが参加して蕉風会を作り、毎月句会を開催し、プリント俳誌を発行した。

大正十五年鳴鶯離村後、同会は道内俳誌「あかとき」「暁雲」に拠つて、俳句道に精進した。

昭和十一年洋子を中軸とし、高島青踏子、山下竹亭、加藤玲水、河口志洋、三浦汀女、高橋作良等で「かまつか」

吟社を結び、俳誌を発行、暁雲主幹青木郭公その他の知名俳人を招聘して研究を続けた。

当麻内の藤本紫香、山岸静風、浜厚真に佐藤壁上土らもその当時活動していた。大戦に突入してから俳句研究もやや途絶えがちであつた。終戦後、俳句熱は再び旺盛となり二、三のグループができたが、合流して土吟社を結成、俳誌「土」を発行するとともに草人主幹矢田枯柏その他を招いて全村俳句大会等を開催し、例会を催して句道に励んでいる。現在長谷川俊二、畑井杜幽子らが主として編輯に当つている。

俳句作品

Ⅰ

崩ゆる野のいちまいとなり海へつづく　長谷川洋子
松は盛りの花粉飛ばして風夕べ　岩倉桃里
妹のミシン影を障子に茶立虫　山下吟山
秋の鰯納屋もる陽筋弱り来し　村田豊水
青春の残りをさとり落葉ふみ　加藤玲水
梅雨雲の鈍き光りを見せている　高島暁人
揚雲雀遠くの街が光る昼　藤本紫香
留守番の子と焼く黍の霜くさき　山岸静風
白ダリヤさやかに朝の歯をみがく　石川春朗
ひよろ細きたんぽぽの路浜へ通ふ　佐藤壁上土

Ⅱ

光と陰の離れざる世に生き悩む　渡部十良男
蓬髪の女火焔に妊ごもりぬ（厚真大火）　畑井杜幽子
誰かが笑う如く土管を雪塵ぬけて　木村藤生
貉売つてアイヌは明日を持たざりき　古川皓一

暖炉燃え画布の少女黄がぬくき　村田乗祖
指頭感覚かすか二月の日をたのみ（指負傷）　土屋龍潭子
枯野の果を明日ある故の火雲となる　谷垣汀女
冬雁の続く兇行にかかわらず　大塚恵子
基地に低き戦火の国を超え来し雲　長谷川俊二

○厚真村短歌研究会

創立　昭和二十九年七月二十日
事業　短歌研究、講演講話会、歌会開催、歌誌と歌集発行
会員　十五名
会長　佐藤友治

沿革　本村には、早くから作歌に精進していた短歌紀元社同人広川慎治郎がおり、かつてアララギに属していた佐藤壁上土、外数名の同好者がいた。

短歌紀元社主幹白川友正の来村を期に広川、佐藤が相識る機会となり、つづいて佐藤壁上土が唱導して村内の同好者に呼びかけ、二十九年七月に短歌研究会を組織し、同年八月から歌会や研究会、歌誌の発行を行つている。この会の中堅として、上田歌子、沢田典子、山下静、三浦ナカ、藤本定一、押野葉一枝、谷垣汀女等がいる。

ほかに、幌内には口語歌人の影山豊がいる。さらに浜厚真には太田皎一郎があつて、慎治郎、壁上土とともに北海道歌人協会の会員となつている。

短歌研究会員代表歌

しんしんと雪積るらしきこの夜半のしじまに紅き林檎を割りぬ　三浦淑子
嶮くも立てる山裾照らしつつ深夜上り来るトラックのあり　藤本定一

唄ひ踊り興ずる集の中にいて何か白々しき感情の湧く　山下　静
願ふこと秘かにあれば柱立つ朝の茶の香をいとほしみけり　谷垣汀女
折々は夫に代りてデーゼルのオイルランプの廻るを確かむ　上田歌子
精一ぱい保ち来りし理性なれど秋のしじまに座せば崩るる　沢田典子
台風にとられし屋根を繕へる金属音のしきりなる朝　押野葉一枝
日中の春の息吹は暖かく化繊の服地広げていたり　三浦ナカ
日航機低空ゆくを見ていたり空の青さに点となるまで　広川慎治郎
午後十時結霜予報の号笛（タイフン）は澄む星空にゆれて響きぬ　佐藤壁上土
夏は来ぬ緑の皮膚の円き眼の子蛙空を見つつ跳ねたり　太田皎一郎

口語歌

洗つても落ちない土の沁みた手を妻はこつそり見てる灯もとに　影山豊

○さくらんぼ会

創立　昭和二十九年五月五日

事業　児童文化の研究、人形劇、幻灯、辺地児童の娯楽慰安、の各種集会RCCの協力

会員　十名

会長　谷垣　定

沿革　昭和二十九年従来児童文化について研究していた同好者が相図つて、さくらんぼ会を結成した。以来人形劇、スライドの説明をテープレコーダーに吹込む形式を採つて、へき地慰問、部落集会、社会教育行事へ協力し、随時公民館において幻燈、童話、舞踊等を主として、クリスマス子供の会、七夕祭、こどもの日の巡回、さらに他町村からの要請によつて出向いている。現在会員は谷垣定、佐藤郁生、木村富士雄、亀井一雄、沢田典子の外数名がおつて活躍している。

○厚真村菊花同好会

創立　昭和十五年

事業　菊栽培の研究、優良菊苗の配布、研究会、講習会、菊花展覧会

会員　二十一名

会長　今泉政太郎

沿革　大正十二年頃同好者相寄り菊造りの研究をしていたが、同十五年小谷定を会長として同好会が誕生した。優良苗の入手斡旋等に長谷川朝一が尽力して、毎年秋期に一人二鉢を出陳し、競技会を開いた。当時審査員は早来、苫小牧から招いた。当時の会員としては小谷定、田村重蔵、毛利吉之助、新居光清、矢部福太郎、佐藤倉八、中西米蔵、河村国司、前谷慧光、小野寺忠之助、長谷川朝一、佐々木某外数名がいた。外に幌内に宇高安平、近悦府今泉政太郎、軽舞斎藤吉太夫、野安部太三好善吉らがあつた。

しかし、大東亜戦争に入ると専ら食糧増産に当つたので菊花栽培どころでなく、会は自然有名無実になつてしまつた。

戦後また菊を作るものが追々に出て、昭和二十八年の文化祭には、盛大な菊花展覧会を開催するようになつた。二十九年同好会を復活し、今泉政太郎を会長に、前谷栄潤、南川吉蔵、亀井喜久太郎らが中心となつて、毎年研究会や展覧会等を熱心に行つている。

三十年十一月三日開催の菊花展覧会は苫小牧市から審査委員をまねいた。入賞者はつぎのとおりである。

三連の部　今泉政太郎、森本頼賢、北島直次郎、萩沢イト、佐藤タケノ、木村忠平、南川吉蔵、山田和夫

五連の部　南川吉蔵、小崎亀次郎、今泉政太郎、山田松次郎

懸崖の部　萩沢イト、大浦義定、松永由太郎、今泉政太郎、本多正儀、前谷栄潤

○その他の文化活動

(1) 書　道

昭和十二年木下素堂が来村して書道を奨励し、三十数名の会員を得て書道会を組織し、熱心に練習会を行い、書道展を開いて斯道の奨励に努めていたが、大戦末期と終戦後は、一時、会の活動も停止の状態に陥つた。

昭和二十七年頃から書道熱が復活し、特に村内の青少年が熱心になつて来たこと、一般父兄も子女の修養の一助として関心を深めて来た。

現在、長谷川朝一（古亭）、土屋政雄（明峰）、佐藤清司（清翠）らが中心となつて書道講座を開いて後進の指導に当り、毎年数回書道展覧会を開いている。

近来小中学校にも道内書道会の支部を置いて斯道の向上に努めている。

(2) 華　道

華道は古くから行われて来たが、現在池の坊に属する数名の教授者があつて私塾を開き、或いは婦人団体の華道講座に協力する等、斯道の奨励に努めるかたわら、文化祭等に盛大な華道展覧会を開催している。

(3) 演　劇

演劇も明治三十六年頃当麻内において猪師友吉、猪師喜代吉、吉岡八十吉、平井喜八らが主体となつて歌舞伎の研究を行い、農村娯楽に貢献していた。各部落では青年層が演劇を稽古し、祭典等に上演をして来た。

終戦後は特に青年団等において演劇を行うことが多くなつたが、多くは低俗におちいる傾向があつた。最近社教委の指導もあり、文化協会では演劇研究部を置いて演劇コンクールや研究会を開いて正しい演劇への指向に努力するようになつた。

昭和二十九年度演劇発表会には、つぎの各団体の参加があつた。

夢ならば醒めよ　宇久留青年団　　次郎かかし　幌西青年団

母観音像　東老軽舞青年団　紅鈴蘭　上厚真青年団
欅の木の下で　幌内青年団　吃又の死　厚真高校演劇部

このうち「紅鈴蘭」は本村に古くから伝わつているアイヌの物語りを合田登が脚色演出し、異色あるものであつた。翌三十年の演劇コンクールは脚本の撰択や演技においても一段と進歩の跡を示した。

父帰る　上野安部青年団　肖像　幌内青年団
上り列車の灯　頗美宇青年団　狸の里　知決辺青年団

審査には札幌芸術座の菅井誠良の外、村内の工藤清三、影山豊、合田登、西村和郎、谷垣定、佐藤友治等が当つた。とくに「肖像」は「狸の里」とともに傑出していた。

(4) 舞踊

早くには村内に白さぎ会等の舞踊研究のグループもあつて真面目な活動をしていたが、終戦後一般人の虚脱状態に乗つて卑俗な舞踊が跋扈し、女子青年等がこれを模倣するようになつたが、しだいに反省の時期を経て正しい日本舞踊、西洋舞踊、児童舞踊等を研究するようになつた。各研究グループは毎年舞踊発表会を行つている。

(5) 郷土研究

郷土研究のグループが、亀井喜久太郎（会長）、古谷信光等を中心に熱心な活動をつづけている。村内各地の埋没文化財の調査、または蒐集した史料にもとづいての研究会を行つたりしているほか、これらの遺物、史料を公民館の郷土室に展示している。さらに最近、村内に存在する先住民族の遺跡について、著書「厚真村古代史」を刊行したが、これは郷土考古学上きわめて貴重な史料であると共に、郷土を知る上のよりよい教材となつている。

(6) 青年弁論

とくに弁論研究の会やクラブはないが、各青年団において青年の学習活動の一つとして弁論を研究し、この発表会

を行つている。これは民主々義社会においては自己の考えを正しく発表するとともに、他人の意見もよく聴く態度を持とうとするためであつて、昭和二十五年頃から青年の間に盛んに行われるようになつた。

二十七年からは厚真村青年団体協議会の年中行事として継続実施していて、優秀な青年弁士を輩出している。なかでも遠藤幹雄、森本正美、斎藤盛、黒川利夫、青木一夫、石橋啓一郎、浅田政則、畑垣ミェ子、牛崎貞子、三浦作太郎らが活躍してきた。牛崎は昭和三十年胆振青年弁論大会で入選、〝女性の美〟と題する弁論をもつて全道大会に出場し女性の気を吐いた。

(7) 写　真

戦後カメラ熱は急速に高まり、最近は芸術写真製作への意欲に燃えるようになつた。昭和二十九年文化祭以来継続展覧会を開いて優秀作品の展示を行つている。

(8) 茶　道

最近ようやく茶道に興味を持つもの多くなり、厚真新生婦人会では毎週一回茶道講座を設けるようになつた。

(9) 映　画

西村和郎等を中心とした映画研究会があつて、優良映画の誘致紹介、観賞会、研究会等を随時開催している。

(10) 文　芸

各青年団等では機関誌に文芸欄を設けているが、余技の域を脱していない。

浜厚真には原野社があつて、泉義郎、西村和郎等の編輯による創作、詩歌、随筆、評論等の雑誌「原野」を毎月発行している。

本村には幌内に影山豊があつて、詩や、童話をよくし北海道詩人協会に属している。

鈴蘭　影山豊

かつこう鳴く　馬車が通る
ふるさとの緑の麓　ふるさとの
ほろほろ　風そよぐ丘
こぼれ咲く　ちち色にみだれ咲く
鈴蘭のあまき香りに　鈴蘭の花にまころこび
ほのかにうかぶ　わらべらの
ああ幼きころの　ああ　唄うかなたに
なつかし夢よ　雲が浮いている

さらに上厚真に合田登があつて、影山豊とともに村報〝あつま〟に多くの詩を発表した。

早春の賦　合田登

堤を歩むと　へこむ大地　眼をとじる　少女の吐息か　仰げば　早春の雲よ
ほつぺたへ　もつれる　あらず　生暖かなそよ風　厚真大川の　せせらぎよ
かげろう　頬へ　唇へ　誰かが　遠くで呼んでいるような
来たぞ　春が　あゝ　あれは揚雲雀の唄よ　堤の上の白日夢
来たぞ　春が

(三)　新生活運動

厚真村が誕生してから六十年の星霜を閲して、村民の生活水準も開拓当時から見ると遙かに向上してきた。ここにいたるまでには、村民は幾多の生活に障害になる点を改善してきたのであろう。しかしこの改善は単に生活経験から割り出した試行錯誤的、自然発生的なものが多く、真に合理的な、正しい科学性に基いたとは断言しがたい。

いうまでもなく、生活には物心の二面がある。物的面における経済生活、つまり産業面においても、はたまた日常

生活の衣食住の面においても、果して現在のままでよいであろうか。精神生活においても、不安や、懊悩や煩悶のない生活であるか、冷静な反省に立つ時、なお多くの生活開発部面のあることに気づくのである。

村民の一人一人が、もつと幸福に充ちた生活ができるように、同時によりよい村を造り上げて行くために、新生活運動を村の仕事の一つとしてとり上げている。

(一) 新生活運動のねらい

1 産業の振興と、資源の開発を推進する。
2 経済的、社会的悪条件の合理化改善。
3 地域に即応した生活文化の向上。
4 民主的地域社会の建設。

(二) 新生活運動の実践

1 地域社会における問題の発見を、実践の出発点とする。
2 あくまで村民自らの中に萌芽した自主的活動に俟つ。
3 個人、家庭、職域、団体の力をもつて実践する。

(三) 本村新生活運動の歩み

昭和二十八年七月二十八日本運動に入る段階として厚真村新生活建設運動委員会設立準備委員会を開き、今後の計画樹立に入つた。

同二十八年十月三日道の新生活建設協議会主催の協議会が穂別で開かれ、森本頼賢、八島ハナらが出席した。

同二十九年三月三日、この頃胆振支庁新生活運動委員会を設立することとなり、本村から世話人として佐藤友治が出た。

同二十九年三月十二日本村において一応の計画ができたので、道新生活建設協議会、苫小牧保健所、胆振支庁各関係職員に新生活建設の啓発指導を受け、ついで厚真村新生活建設運動委員会を設立した。会長井上正則、副会長斎藤吉之助、前谷栄潤と決定した。

同二十九年八月三十日委員会を開催し、今後の運動方針その他について協議した。

同二十九年九月十日委員会開催、井上会長の挨拶についで戸崎繁の講演を行い、委員会に移る。山田助役の経過報告の後基本要綱確立について佐藤教育長の説明があり、さらに分科会を開いてつぎの委員会機構その他を協議した。

厚真村新生活建設運動委員会機構

会　長　井上正則

副会長　斎藤吉之助、前谷栄潤

事務局長　佐藤友治

企画調査部　部長　山田和夫

部員　佐藤友治、森本頼賢、宵戸川福太郎、菊池武之、谷垣俊次、影山豊、古谷信光、合田登、高田義夫、森本寿夫、畑井健司、伴富士雄、渡会忠美、山田清、馬場七郎、山口明雄

啓蒙宣伝部　部長　局長兼務

部員　影山豊、合田登、古谷信光、高田義夫、柴田九万寿、泉賢次郎、森本頼賢、菊池武之、森本寿夫、渡会忠美、山野清、馬場七郎、鯨岡真、山口明雄、池田津多代、八島ハナ、小谷カノ、保健婦全員

分科会

区分	推進内容	構成委員
第一分	生活設計、衣食住	亀井政太郎　敦賀長平　宮坂正光
	1　住宅の改善、住宅難緩和　3　燃料費、医療費の解決	小林義信　渡会忠美　高田義夫
	2　副業の斡旋、指導助成　4　共同利用施設	笹島繁恒　中田仁三郎　小谷カノ

科会	5 経済生活の設計指導 6 防災措置の指導	7 衣食住の改善指導 8 生活の合理化指導	泉賢次郎　森本寿夫
第二分科会	生活行事、生活環境の向上 1 冠婚葬祭の簡素化 2 習俗となれる生活観念	3 行事の改革 4 生活環境	木村忠平　影山豊　柴田九万寿 大坪徳市　山家政信　古谷信光 石井善蔵　合田登　渡辺澄子 池田津多代
第三分科会	文化、体育、保健衛生、婦人青少年 1 厚生文化施設、制度整備 2 職場生活の健全明朗化 3 社会生活意識の向上 4 保健衛生の指導	5 受胎調節の指導 6 人権の尊重 7 民主々義の徹底 8 家庭生活の尊重	遠藤金吉　山口美代村田春江 八島ハナ　山川房次　高橋守 小林幸利　亀井喜久太郎　金光文代 佐藤友治

同二十九年九月十一、十二日の二日間厚真中学校において新生活資料展示会を開催した。道の後援を得てトラック一台に及ぶ資料の提供を受けた。

同二十九年九月十二日同会場で新生活運動推進の一端としてモデル結婚式を公開した。佐藤友治の企画構成を社教委員の合田登が脚色し、影山豊、古谷信光、亀井喜久太郎、森本頼賢、工藤清三ら十余名の社教委員によつて実演され、村民に多大の示唆を与えた。

同三十年五月二十六日厚真村婦人研修大会において新生活問題をとり上げて研究討議する。同三十年八月二十七日厚真村青年団体協議会でもこの問題の研究を行つた。さらに、三十年十一月三日新生活自作品展示会を開いた。

この後新生活運動は、水の滲み込むように各自治会、婦人会、青年団等において自らの力によつて推進されるようになつた。一般村民の関心も高まつてきて、昭和三十一年三月末日まで、社会学級形成によつて新生活の講演、講習

会、研究会等を開催した数は、つぎのようにおびただしい回数に及んでいる。

幌内（2回）、トニカ（2）、頓美宇（2）、知決辺（2）、浜厚真（2）、上厚真（2）、上周文（2）、上野安部太（2）、上野太（2）、当麻内（2）、下野安部太（2）、上周文（2）、野安部（2）、宇久留（2）、入鹿別、牛志別、西周文、軽舞、下振内（各1）

これらの集会の指導助言にはすべて村内人で、役場職員、教育委員会事務局職員、生活改善普及員、保健婦、社教委員、公民館運審委員、婦人会員等が進んで当つた。

昭和三十年度末、本村の社会教育事業の補助費として道から二万円の交付を見た。

しかし真の新生活建設はなお今後に属する。

第十章　宗　教

(一)　概　要

本村住民は古くから敬神崇祖の念に厚く、互譲共存の美風は平和を愛する民心をやしなつてきた。これも宗教上の教化の致したところと思われる。村の中心に厚真神社があつて天照大神を祀つている。また各部落にはそれぞれ村民の尊敬する神社があつて、毎年春秋二回祭祀を行つている。終戦後神道に対する国民感情には大きな変化を生じたといえ、いまだ各戸には神棚を設け天照大神を奉斎する家が多い。寺院としては村内に真正寺、専厚寺、正楽寺、興隆寺があつて、各多数の壇家をもち、信徒も多い。明治二十七年トニカを中心として、老軽舞、振老に住居する農家十余戸は頗る信仰心に厚いが、これは追分から中島了明が来村して布教したことによるといわれ、本村における仏教布教の嚆矢である。その後明治二十九年には阿部堯円、三十年には金光昇恒が来村して布教に当つた。以上はどれも真宗

本願寺派と大谷派で、本村仏教徒の大部分は、これらの派である。禅宗、真言宗これにつぎ、この信徒の中には早来の瑞雲寺を壇家とするものが多く、遂に同寺は法莚所を厚真村に設けるようになり、前谷慧光がその主任となつた。このように農村宗教である仏教は本村において現在のように布教されるようになつたのである。神仏外の宗教としては天理教、御嶽教、キリスト教があり、各多数の信徒をもつて村民の純化につとめて来た。天理教は厚真市街に教会をもち、高安洲本派に属し、仏教徒につぐ信者をもつている。御嶽教は厚真市街にあつて池尻タケ布教につとめたといわれているが、今は殆どない。キリスト教は当麻内部落数戸の間に信仰せられ、佐羽内幸吉、徳永鹿蔵が首唱者であつた。

(二) 神社

○厚真神社

厚真村字上振内に鎮座し、祭神として天照大神、誉田別命、火之迦具土大神、豊受大神の四柱を祀り、氏子千三百をもち、例祭日は春季四月十六日、秋季九月十六日である。歴代神職として外山晋、管頭宮次、吉度与吉、吉度勇厚があり、現在は黒沢寿昭である。

明治の初年振内部落附近は荒蕪広漠たる原野で鳥獣の巣窟であつた。明治二十八年有志相はかつて宇久留太に宮殿を創立し誉田別命を祀る。長谷川佐太郎、幅田九郎兵衛、酒井甚作、植田与四郎等厚くこれを崇敬したが、明治三十三年七月相馬浅八、杉本与三八らが厚真村字モセムタープ山地丘陵を社地に献じ、境内を設備し、新たに社殿を建設し、伊勢から神霊を奉斎して主

厚真神社

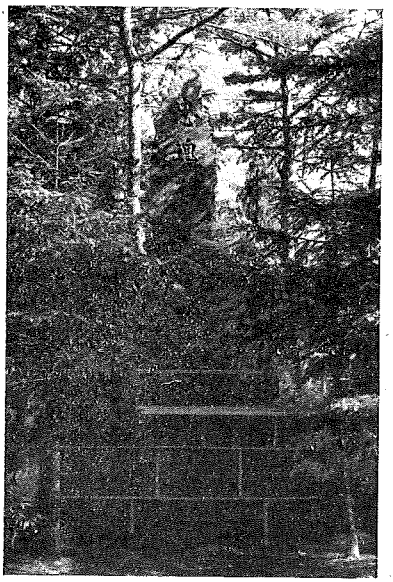

厚真神社境内の忠魂碑

神とし、誉田別命とともに祀つた。これが厚真神社の濫觴である。明治三十八年五月一部を改築し、例祭日等を定めた。その後厚真村の隆盛とともに昇格運動が起り、その準備に着手した。基本財産である畑地五町三反歩は渡辺友治の寄進したもので、現在の境内は相馬浅八が寄贈したものである。ついで無格社昇格を申請して大正九年その認可を得た。その後村勢の発展と人口の増加に伴い、村社昇格の必要を感じて申請をし、大正十一年六月四日付で村社に列せられた。

現在の拝殿は明治三十八年、本殿は大正元年の創設にかかるものである。大正七年境内に忠魂碑を建立し、毎年八月三十日を卜して戦病歿者の祭祀を行つている。この碑の題字は大迫尚道将軍の筆になるものである

○部落神社

村邑のあるところ必ず社祠があり、その部落民の信仰と精神的慰安の中心は鎮守の森である。とくに拓殖途上にある本道としては、年々これら社詞の増加を見るのは当然のことである。今部落神社と祭神を略記すればつぎのとおりである。

近悦府神社	大国魂大神
頗美宇神社	大国主大神　事代主大神
幌内神社	天照大神　大巳貴神　猿田彦命
入鹿別神社	大国主大神
野安部太神社	大国主大神

西老軽舞神社　天照大神
軽舞神社　天照大神
牛志別神社　天照大神　八幡大神　春日大神
仁達幌神社　天照大神
周文神社　誉田別命
浜厚真神社　誉田別命
当麻内神社　菅原道真
野安部神社　菅原道真
宇久留神社　天御中主神
上厚真神社　誉田別命
トニカ神社　天照大神

○その他

各部落にはまた牛馬畜産の神として馬頭観世音を祀り、浜厚真神社境内には乳牛に対する感謝之碑がある。農家が常に農業の神として奉斎する天照大神を始め、五穀の神である四柱の神を石柱や木柱に彫刻して、社日講なるものを組織し、豊穣を神に祈り、感謝を捧げている。その主なものは幌内地神宮、野安部太小川農場、周文浜厚真の各社日講で、幌内地神宮はその創立すでに五十余年を閲すると言われている。

(三)寺院

○専厚寺（真宗大谷派）

厚真村字近悦府に在つて、阿彌陀如来を本尊とする。歴代住職は中島了明、藤本玄風で、現在は中島義雄である。厚真川畔老軽舞、トニカの二部落に和人数戸が移住した明治二十五年頃、真宗大谷派本願寺の僧侶中島了明が始めて布教の

ため本村に来て幾多の辛酸をなめ、民心の教化と信仰への教導につとめた。始め同師は徒歩で追分から月数回布教に出張したが、明治二十八年十一月遂に錫をこの地に駐めた。信徒も追追増加したため寺院創立を出願し、明治三十七年五月十一日許可された。大正二年十一月二十四日失火に遭つて、堂宇を全焼し大正七年二月十二日仮本堂の建設が許可され、越えて十年十二月一日寺院移転並びに本堂の新築を出願し、翌年四月二十日許可され、大正十一年七月二十一日落成し今日に至つた。同寺は近悦府の丘陵、旧役場の跡にあつて堂宇宏壮、境内千二百坪をもち、本村唯一の浄地である。壇徒数二百五十。

○真　正　寺（真宗本願寺派）

厚真村市街に在つて阿彌陀如来を本尊とする。先代住職は阿部堯円、現在は阿部一雄である。明治二十九年十月阿部堯円が当時宇久留太に住居する酒井甚作を尋ねて新潟県より来村し、理想的な仏教村を建設しようと処々を遍歴した。その結果、同師はこの厚真こそ自己が生涯約束された地と覚り、錫を駐めて布教に当つた。しかし、開村前のこととて壇家は一戸もなく、その布教は文字通りの苦闘を続けた。その労苦も開村と同時に着々と報いられ、壇徒も漸く増加するようになつた。明治三十九年壇徒相はかつて六月二十八日寺院創立を出願し、四十年二月二十日許可となり、四十四年一月二十八日堂宇建設に着工、同年内に竣功した。その後壇家の増加によつて堂宇は狭隘となり、昭和六年四月一日一般信徒の喜捨により、同地に広大な本堂及び附属建物を建立した。本堂は厚真市街の中央に位し、境内九百坪をもち、盆踊等の娯楽の場として一般村民に開放している。境内の一隅に鐘楼があり、暁明の梵鐘は附近住民の心を浄めるとともに離床の標準となつた、といわれている。大正十

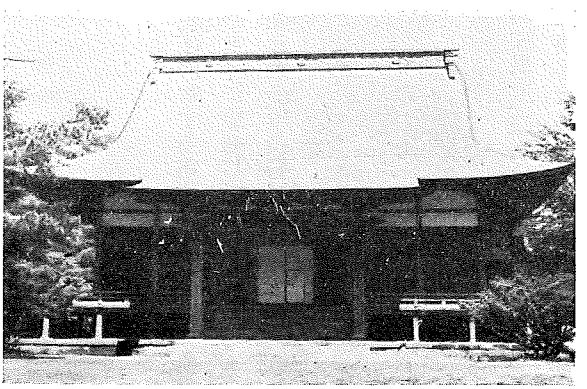

浄土真宗大谷派　専厚寺

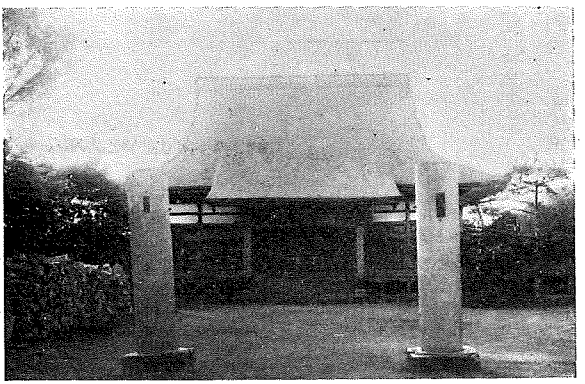

浄土真宗本願寺派　真正寺

五年、時の記念日に住職堯円は生活改善同盟会から表彰された。本寺の附属団体として真正寺厚真仏教婦人会があり、明治四十五年七月十九日同仏教婦人会大会を開催し、京都本山から婦人会本部長九条武子夫人が臨席され、頗る盛会を極めたと伝えられている。本村南部の発展により真正寺に属する壇徒の数も増加したので、法務と布教の関係上、上厚真に支院を開設し、担当住職として阿部堯円が在院した。現在壇家数二百戸。

○正　楽　寺　（真宗大谷派）

厚真村字軽舞に在つて、阿彌陀如来を本尊とする。住職は金光無涯、金光昇丸、現在は金光昇允、明治三十年十二月軽舞の移民が一応終ると同時に説教場設置許可、以来漸く信徒の数を増し、予約壇家百二十一戸になつたので、壇家協議の上、明治四十一年十月寺号公務を出願のところ、四十三年十一月十六日許可、大正二年四月二十一日堂宇落成して現在に至る。壇家数百戸。

本寺院は軽舞の中部、緑樹うつそうの中に在つて自然の風致は脱俗の感があつて、稀にみる浄地である。

正楽寺附属説教場

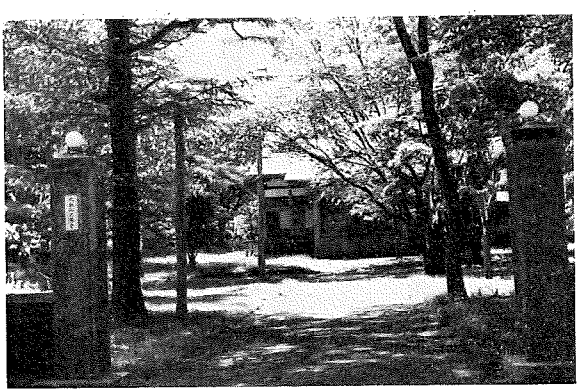

浄土真宗大谷派　正楽寺

北海道鉄道の開通によつて、村の南部方面の人口が増加し、これに伴い信者も二十数戸に及んだので、説教所開設の運動が起り、昭和三年春拓殖布教所設置を出願し、さらに同年十二月説教所の設置を願出で、翌四年三月七日認可され、厚真村字周文（上厚真）に説教所を開設し、現在に及んでいる。

浜厚真大谷派説教場

厚真村字浜厚真にあつて、昭和四年六月十七日創立され、当時信徒約百五十を数えた。旧丸拓農場が開拓のため農家約百戸を移住させたので、それに伴い信徒も増加し、説教所の必要が起り、札幌教務所から教場創立を命ぜられ、富山県人大谷派僧侶得地諦忍が長沼から来て、苦心の結果当説教場を創設するようになつたが、現在は廃止された。

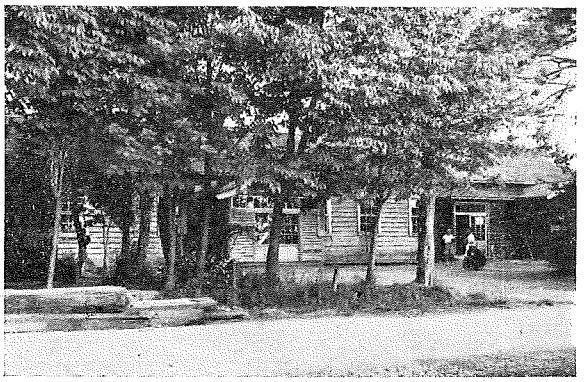

曹洞宗興隆寺（厚真南町）

○興　隆　寺（曹洞宗）

厚真村市街にあつて、釈迦牟尼仏を本尊とする。住職前谷慧光。本村開発以前よりすでに禅宗の信徒があり、これら信徒は明治二十九年早来に創立された瑞雲寺に依るも、地理的関係から容易に教えをうけることができず、さらに葬儀その他の関係で厚真に禅宗派の説教場の必要があつて、信徒相計つて現在の地に法務所を創立することになつた。つまり昭和四年十二月前谷慧光（前早来瑞雲寺住職）を迎え、同氏名義で法務所設置の仮届出をおこない、さらに五年一月壇徒七名により仮届出をして、昭和四年八月竣功した。その後信徒もしだいに増加し百五十を越えたので、寺院の昇格を出願した。昭和二十二年三月認可を得て現在となつている。境内約五百坪をもち、市街中央に位し、閑静広濶の地である。現住職は前谷栄潤で、壇徒数

二百を数えている。

四　その他の宗教

天理教

天理教厚真宣教所は厚真市街にあつて、高安大教会洲本大教会厚真分教会で、所長は吉田錯義である。明治三十二年四月淡路から山本初右工門が鵡川へ布教のため渡道し、天理教胆振出張所を開設して布教に当つた。同氏は毎月遠隔の当村に出張して布教に努めたが都合によつて帰国し、代つて教師石上市平、江本筆太郎らの諸氏が相ついで来村し、明治四十年まで布教に従事したので信徒も漸次増加するようになつた。江本筆太郎の後任に吉田久左工門が一意専心布教に従事したので厚真、早来、ウクル、野安部太方面に信徒の結成をみるようになつた。ここにおいて明治四十五年二月天理教本部に厚真宣教所設立の出願をして許可された。時に大正元年九月二十七日である。ついで北海道庁の許可があつたので本部から分霊を奉戴し、大正元年十一月五日、鎮座奉告祭を執行した。その後信徒の数もますます増加し、約百戸に及んだ。その後所長権中講義吉田久左工門が七十二歳で長逝した。長男錯義が所長に任ぜられて現在に至つた。その後部属教師及川イトは札幌へ、長谷川シズは沙流郡門別村へ布教に出張したので、当教会の教線は札幌、門別方面に延長された。現在信徒百二十を数え、毎月五日には月並祭二十日を説教日としている。

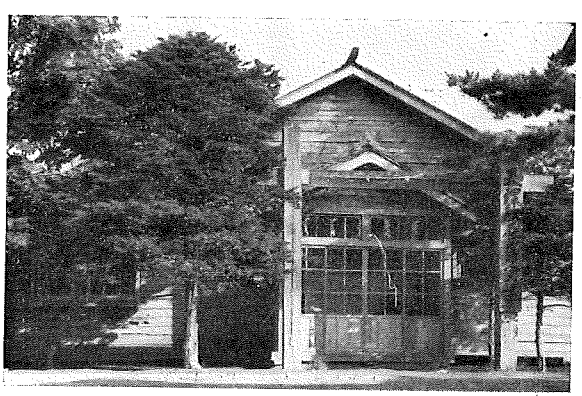

洲本派厚真村天理教会

なお昭和三年十二月二十一日上厚真に江本万平が胆厚宣教所を設立し、周文を本拠として西周文、浜厚真、ニナルカ、野安部太、軽舞方面の民家を訪問して布教に努め、信徒も増加し、昭和三年信徒の喜捨と拓殖補助とによつて教会を新築したこともあつたが、今は廃止されている。

○キリスト教

村内には基督教会または講義所はない。明治三十三年宮城県から佐羽幸吉、徳良鹿蔵、峰野らが当麻内部落に移住し、続いて三十五年三月尾形良作が入村し、これらの人の首唱によつてキリスト教が布教された。日本ハリストス正教会に属し、一時は三十余名の信徒を擁していたが、その後衰退し、現在は同部落に四名の信者があるに過ぎない。

第十一章　社会、労働

(一)　民生委員の発足

昭和二十一年勅令四百二十六号をもつて民生委員令が定められ、方面委員が廃止となり、初めて民生委員推せん委員会（委員長外十二名）によつて、昭和二十一年十二月一日付でつぎの諸氏が厚生大臣から依嘱され、二カ年の任期で初代民生委員がここに誕生した。

筒井善七　里見五佐　阿部一雄　米田由松　前谷栄潤　上田進
小松栄太　窪田春治　亀井菊男　清水与八

民生委員の職務は常に区域内の調査を行うとともに、よくその生活状態を把握し、保護を要する者を適切な指導を加えて社会福祉の増進に努めなければならない。

この精神に則り第十区にわたる担当区域が決定され、民生の安定に努力を続けてきたのであるが、昭和二十八年法律百十五号をもつて民生委員法の一部改正に伴い、つぎに掲げる者のうちから二人以内を市町村長が依嘱して民生委員推せん会（十四名）が組織され、本村に十八名（婦人委員二名含む）の民生委員が三ケ年の任期をもつて、厚生大臣より依嘱を受け現在に至つている。

(イ) 民生委員推せん会の委員の選出範囲

1 市町村の議会議員
2 民生委員
3 社会福祉事業の実施に関係のある者
4 社会福祉関係団体の代表者
5 教育に関係のある者
6 関係行政機関の職員
7 学識経験のある者

(ロ) 推せん会委員（十四名）

亀井菊男	泉賢次郎	前谷栄潤	里見五佐大	岩滋雄	藤沢長俊
中島良雄	岩淵覚治	木谷利雄	佐藤友治	本田行実	池田仙太郎
森本頼賢	鯨岡真				

(ハ) 民生委員（昭和三十一年五月末現在）

里見五佐米	田由松	前谷栄潤	宮腰喜作	幅田伊三郎	石井善蔵
栗山宇一郎	今村秀夫	久保金太郎	村田きぬ	斎藤鷲丸	亀井喜久太郎
佐藤タケノ	小納谷与一郎	水野清治	高田武	藤樫正一	尾形衛

(二) 社会福祉協議会の誕生

社会福祉事業関係者及び社会福祉に熱意をもつ公私関係者及び地域内住民が相協力して地域社会の福祉増進を図ることを目的として、昭和二十七年九月一日厚真村社会福祉協議会が組織された。

この協議会は目的達成のため、つぎに掲げる事業を遂行し今日に及んでいる。

(イ) 社会福祉事業に関する調査研究
(ロ) 社会福祉施設及び優良地区の視察
(ハ) 社会福祉に関する普及宣伝
(ニ) 各種援護活動の促進
(ホ) 青少年問題に関する対策
(ヘ) 母子組織の援護
(ト) 共同募金会との連絡
(チ) 全道管内社会福祉事業大会参加
(リ) その他

役員の構成

会長　一名　副会長　一名
理事　十名　監事　一名

役員は総会において選出し会長及び副会長は理事の互選による。

会長　前谷栄潤（常務委員）　副会長　佐藤友治（教育長）

(三) 生活保護

この法律は日本国憲法第二十五条の理念に基いて、すべての国民に対しその困窮程度に必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにこの自立を助長することを目的としたもので保護の種類には生活扶助、教育扶助、

住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の七種類がある。これらの保護扶助については民生委員、社会福祉主事が市町村長の行う保護事務に協力してその万全をはかるのであるが、実質的に民生委員の職責は極めて重要である。

この生活保護法の実施にあたつては、昭和二十六年九月三十日までは市町村長の所管によつて運営されてきたが、法律改正によつて、同年十月一日をもつて生活保護施行事務の一切が都道府県知事に移管され、支庁には社会福祉課が設置されて、この業務がおこなわれ現在に至つている。

当時の保護費負担の割合は、

(イ) 居住一年以上の者に対しては道一割。国八割。村一割。

(ロ) 居住一年未満の者に対しては全額国庫負担。

となつているが、現在は以上のような区分は廃止され、しかも全額国庫負担により保護家庭に支給されることになつている。

つぎに昭和二十二年以降の保護費年度別一覧表を掲げ、本村における保護事業の実態を知るよすがとする。

年度別	種別	世帯数	人員	金額
昭和二十二年		三八	一三五	三一、七七〇
昭和二十三年		三九	一五三	四〇、八五五
昭和二十四年		四四	一四四	一三八、三一四
昭和二十五年		四〇	一四七	一六三、三八七
昭和二十六年		三一	一〇〇	二六〇、六二六

年度別	種別	世帯数	人員	金額
昭和二十七年		五五	二一六	二六八〇三
昭和二十八年		六三	二三三	四二三、六九六
昭和二十九年		八一	三三六	四九二、四四四
昭和三十年		七三	二五八	二、七四六、六三五

○労働行政

戦後、労働条件の改善がおこなわれるにつれて、本村の労働対策も、苫小牧公共職業安定所の補導によつて、一般職業紹介、日雇職業紹介等が図られて来た。また新規学校卒業者の就職確保については、村、安定所、学校等が三者協力して職業相談に乗り出し、雇用促進に努めている。村民の大半が農業者であるため、従来、殆どの子弟が分家して、農業に従事してきたが、最近では農業の固定化に伴なつて、いきおい、二、三男対策が考えられるようになつた。一方、失業対策事業として、道路、橋梁の改修等の土木工事も行われ、日雇労働者をはじめ兼業農家の生活安定が図られた。また、公務員には、昭和二十年六月地域給指定獲得のため、議会に地域給対策特別委員会を設置して、これらの運動を行い、給与改善を図つた。昭和三十年には、労働教育の徹底をはかるため、講演会を催し、職業の紹介並びに補導、労働法規の理解の啓蒙に考慮が払われている。

○労働団体の動き

昭和二十一年、マッカーサ指令に基き、わが国の労働組合運動は、時代の民主改革の下に飛躍的発展をとげた。本村の労働組合運動もまた、労働条件の維持改善と共に、郷土民主化の為に、大いに役立つた。

昭和二十一年二月二十六日、帝国石油労働組合厚真支部が、組合員百五十名を以て結成され、労働条件の維持改善、福利厚生施設の拡充強化、経営の民主化等をスローガンとして活潑な運動を展開したが、この組合には、西堂秀雄、泉賢次郎、北川義雄等が中心となつていたが、昭和二十八年、会社の閉鎖と同時に組合も解散した。昭和二十一年四月一日には、北海道教員組合厚真支部が、組合員八十名を以て結成されたが、その目的とするところは、教育の刷新労働条件の改善、組合の親睦協調等が主なものである。この組合には石田理三、潮武敏、保科義雄、山下正雄、小林幸利、山内海等が中心となつて活動をつづけてきた。昭和二十五年には、村内官公労十ケ団体が打つて一丸となつて、厚真村地域給獲得期成会を結成し、給与の改善を実現するために、上京して中央に終始熱心な政治折衝を行なつたが、

この運動には、古谷信光、梅庭泰雄、保科義雄等が中心となつて活躍した。その後、昭和三十年二月七日には、単に地域給獲得という目的だけでなく、広く共通の福祉を図り、社会的、経済的地位の向上をはかるために、厚真村地区全官公労働組合協議会が、十三団体（組合員二百二十六名）の組織を以て結成されたが、これらの運動には、小林幸利、宮崎督夫、保科義雄、多田隈豊信、柳田吉夫等が中心となつて活動に当り、なかでも、昭和三十年十月におこなつた、村民税軽減についての請願運動は、村議会においてもこれを採択し、村民税の均衡是正について研究調査が行われた。

一方、農民運動も、昭和二十一年、農民解放令により、次第に活潑化し、本道には北海道農民建設連盟が結成、その派生によつて厚真にも支部が、熊沢定太郎等を中心に誕生した。昭和二十四年八月十五日団体等規正令に基いて、厚真農民同盟が組織化され、大いに農民の生活権擁護に気勢を挙げた。この同盟には、鈴木留吉、大岩信一郎、青木市太郎、水野辰次郎等が中心となり活動をつづけた。しかし、昭和二十七年頃から、同盟の政治運動化が下部から批判され、それらが原因となつて遂に昭和二十七年六月解散した。つづいて同年七月、あらたに厚真村納税協力会が誕生し、農民の納税対策に、その運動は集中していつたが、この運動には、岡部卯三郎、藤沢長俊、青木市太郎等が中心となつて活躍をつづけてきた。

第十二章　厚真犬と北海道犬保存会

(一)　北海道犬の指定と厚真犬

昭和二十五年三月十七日道教育委員会では天然記念物指定北海道犬保存管理規則を制定し、北海道犬の認定を行うこととなつた。よつて同年八月十五日本村知決辺において認定審査会が開かれ、六十余頭の出陳を見たが、十二月十

六日付でつぎの十五頭が天然記念物として認定された。

智光（牡）岩倉稲義　アカ（牝）橋本栄蔵　ポチ（牡）新田庄之助　マル（牡）大原清重
チビ（牡）田中寅次郎　虎（牡）土田与一　チャメ（牝）中村トンレップ　ポチ（牡）村上由太郎
マル（牡）小納谷与一郎　チビ（牡）斎藤辰蔵　千美男（牡）鬼頭金右衛門　マル（牡）島山一雄
トラ（牡）島山重喜

さらに昭和三十一年二月二十六日には第二回認定審査会が開催され、つぎの二十六頭が天然記念物として認定された。

北龍（牡）黒田久義　北雄（牡）井上信貞　昶康（牡）加藤武　破光王（牡）加藤福治
昶房（牝）楠木只久　真理（牝）小納谷力蔵　富美（牝）前谷栄潤　春月（牝）加藤武
虎美姫（牝）山下市之丞　破留姫（牝）寺尾作右工門　磨理（牝）阿部伊三郎　偉武（牡）岩倉稲義
磨呂（牡）赤塚辰平　昶王（牡）土屋由造　虎磨（牡）三谷巌　厚生（牡）土屋由造
マリ（牝）加藤節　フレ（牝）加藤福治　伊智（牝）佐藤初雄　昶雨（牝）長谷川朝一
アキ（牝）小納谷栄太郎　五磨（牝）安倍栄一　昶富士（牝）井上信貞　昶不二（牝）沢田松次
多磨（牝）宗田吉治　十三（牝）加藤武

このように本村には優秀な北海道犬の多いのは、先住民族時代からの歴史的背景の上に地理的に他地域との交流が少く、また他種犬の愛好者が少かつたため雑犬が入り込まず、それによつて純血が保たれ優秀犬が繁殖していたことに因るものといわれる。その上、土屋乙次郎等の先覚者が早くからその保存と育成管理に努めて来たことなども見逃がすことはできない。いま厚真村教育委員会刊行の「北海道犬のしおり」によつて厚真村における北海道犬の推移を述べることとしよう。

(二)　厚真犬とその保存の経過

明治三十年三月末、中村イサオクテが幾春別の山奥で猛熊と闘つて遂に仆れた際、じつせん（猟犬の名）は一昼夜足らずで帰つて主人の異変を知らせ、再び捜索隊と共に幾春別に行き容易に主人の遺骸から離れなかつたが、漸く慰撫して連れ帰つたといわれる。このじつせんは、フルシコタンの吉村イカシトカンの小犬であつたが、非常な愛犬家であり眼識も深かつた中村イサオクテは、その優良であることを認め、当時としては高価と思われる金十銭を投じて買求めたのでじつせんと名付けた有名な忠犬である。

また大正二年の大凶作の冬、トニカの吉村サラリキテの飼育していた灰毛の牡犬は、よく猟に馴れ、主人を扶けて貉六十余頭を獲つて主家の家計を助け同族の羨望の的となつたといわれる。

なお幌内の佐々木哉吉の愛犬虎毛牡ポチ号は、昭和九年頃熊を狩猟の際、左耳を熊の爪に裂傷を与えられるまで決闘した勇敢な猟犬であつた。さらに特筆することは、明治四十四年九月、大正天皇東宮にて本道行啓の際、本村在住中の子爵曾我祐準の次男裕光の斡旋によつて、酋長中村イサオクテの子コカシリの愛犬虎毛ピン子（じつせんの曾孫）を室蘭で献上する光栄に浴した。このような栄誉は本道では厚真犬だけである。

次に中村イサオクテに関する道庁の照会に対し、本村から回答した記録をつぎに掲げる。

一、中村イサオクテノ性行及死亡年月日年齢

「中村イサオクテ」ハ厚真村字チケツペ「フルシコタン」ニ生ル。（フルシコタンハ今八幡神社ノ裏山ニ其形跡ヲ存セリ）。後西老軽舞ニ転ジ、更ニ明治二十七年東老軽舞ニ移居セリ。代々「オツテナ」（酋長又ハ部落長）ノ家柄ナリシ故、「フルシコタン」及「トニカコタン」ノ同族ガ西老軽舞ニ合併シ農業ヲ創ムルニ当テモ其「オツテナ」トナリテ牛耳ヲ執リ官民ノ間ニ立ツテ能ク其信望ヲ受ケ居タリシナリ。容貌魁偉努力衆ニ超ヘ且ツ信義ニ厚カリシカバ同族間ニ畏敬セラレタリ。（今泉汲彌氏、樺島熊三氏、今泉政太郎氏等ハ、多年同人ト交際アリシ故、能ク其容貌性行等ヲ知ラルル筈）生来、狩猟ヲ好ミ、其道ニハ頗ル堪能ニシテ、殊ニ熊狩ノ妙手ナリシナリ。故ニ胆振、日高、十勝、石狩ノ地ハ踏破セザルトコロナシト云フ。地理ニ詳シキガ為メニ、明治初年札幌開拓使庁及苫小牧郡役所ヨリ委嘱サレ、未開山野ノ案内者トナリテ、各所ニ出張セシコトアリ。就中、其顕著ナルモノハ（室蘭線ノ開通セザリシ前）厚真川ノ海浜ヨリ、上流水源地ヲ極メ、又其支流ノ測量ニモ其案内者トナリテ、悉ク其地名ヲ教

導セリ。又日高ノ谷川、十勝ノ河川ニ至ル迄、皆同人ノ案内ニヨリテ、測量セラレタリト云フ。殊ニ、胆振、日高、十勝、石狩ノ国境ヲ踏査セシ時ハ、一ケ年ニ亘リ、幾多ノ辛酸ヲ嘗メ、困苦ト戦ヒ、精励努力能ク其任務ヲ遂行セリト云フ。明治二十九年（コカシリ九歳ノ時）大谷ウラトクル外一名ヲ伴ヒ、上川地方ニ出猟セシ際郁春別ヨリ、空知川ヲ遡リ、其ノ上流ニ於テ、猛熊ニ出逢ヒ、之レヲ射撃セシガ、致命傷ニ至ラザリシカバ、遂ニ熊ト闘ヒシガ、「カンヂキ」ヲ履キ居タリシ為メ、動作ノ自由ヲ欠キ、遂ニ大負傷シテ、横死セリ、時ニ年五十五歳（地点ハ、似湾村、大谷ウラトクル熟知セリ）。急報ニ接シタル土人ハ、其場所ニ至リ、其地ニ埋葬シテ、遺髪ヲ携ヘテ、帰リシト云フ（戸籍謄本ハ約一ケ月ノ差異アリト思ハル）。

二、中村イサオクテノ妻ノ名及ビ其性行

妻ハ「アシランノ」ト、称シ「似湾コタン」ノ「オツテナ」山川（改性布施）イケンメクックノ長女ナリ。二十三歳「中村イサオクテ」ト結婚セリ、二男、二女ヲ生ム。「イサオクテ」ノ死後、嗣子「コカシリ」ノ後見トナリ遺産ヲ守リ、農業ヲ営ミ三十八年後、水田ヲ開発シタリ。

三、献上ノ犬「ピン子」ハ「ジッセン」ノ子ナリヤ、孫ナリヤ。……曾孫ナリ。

四、「十銭」ノ原産地並ニ「中村イサオクテ」ガ之レヲ、買取リシ顛末。

献上ノ犬「ピン子」ハ、厚真村ノ産ナリ。「中村イサオクテ」ハ、東老軽舞ニ住セシ。（旧ハフルシコタンニ住セリ）「吉村イカシトカン」ヨリ哺乳ノ牡犬ヲ、十銭ニテ買受タリ。当時犬ノ売買ニテ十銭ヲ払フコトハ、甚ダ高価ナリシナリ。然レドモ優良ナルモノナリシ故、強テ同人ヨリ之レヲ買求メタリシナリ。（元来「イサオクテ」ハ、非常ナル愛犬家ニシテ、且ツ眼識家ナリシ由、其犬ヲ愛スルヤ殆ド、人ノ子ニ於ケルガ如ク、始終其傍ヲ離サズ、食事ヲ分ケ与ヘシ程ナリ。彼ガ横死ノ際、「ジッセン」ハ、主人ノ側ヲ離レズ極メテ哀悼ノ色ヲ表ハシ、去ルヲ欲セザリシカバ、漸ク慰撫シテ帰村セシメシト云フ。猶彼レノ傑出セシ事ハ其郁春別（幾春別）駅ヨリ一昼夜ヲ要セズシテ帰村セシコトアリシト云フ。献上ノ犬「ピン子」ハ「ジッセン」ノ曾孫ナリ。「ジッセン」ノ孫ニシテ、現ニ中村コカシノ飼養シ居ル「マチ子」ト称スル牝犬（年齢十歳）ハ、実ニ其母親ナリ。父犬ハ、似湾村大谷ウラトクルノ飼犬ニシテ、之亦「ジッセン」ノ孫ニ当リ、六歳ノ時、他人ニ毒殺セラレタル「クマ」ト云フモノナリ。（十銭ノ子ハ、名ヲ忘レタリトノ話）。

中村イサオクテノ相続者ノ名及其現状大略。

このようにして昭和十年秋には上野公園で開催された第一回日本犬保存会展覧会に、トニカの鳥沢酉蔵の愛犬安康号を出陳して第一席に入賞し、文部大臣賞を獲得した。その後昭和二十八年十一月、東京で日本犬保存会本部展に虎

麿号昭勇号を出陳して何れも特良に入賞し、大いに北海道犬の声価を発揚して北海道犬の将来のため貢献するところが大であつた。上述のほか札幌における年々の道犬展に厚真犬が出陳され、毎回優位を占めてその声価を高めている。

わが厚真村保存会としては、早くから胆振地区内展覧会を開催して毎日六、七十頭の出陳を得、北大市川博士を顧問として厳格な審査を行い、優良な純血道犬の繁殖に努めている。

本村出身の山城茂は、はやくから札幌で畜犬商を営み、優良犬の蕃殖を行うとともに北海山城の犬舎名で盛んに厚真産の優良犬を道内はじめ、東京大阪方面にまで拡めて厚真犬の声価を揚げていた。しかしその一方本村内の優良犬が次第に減少するのを憂慮した岩倉稲義、長谷川朝一、土屋乙次郎、木村虎三郎らは、ひそかにその保存に苦心してきた。当時は北海道犬に無関心な者が多かつたので「物好きな連中だ」と笑われながらその保存と改良に尽してきたのである。そして昭和十一年秋、村内の同好者前記のほか河村国司、杉原乙一、土屋留次郎等とともに、厚真村に北海道犬保存会を設立して沢田慎を会長に推して発足し、その後岡部卯三郎が会長となつて今日に至つている。

昭和十二年七月五日には、北海道に分布飼育されている立耳巻尾の日本犬を天然記念物に指定するため、文部省から嘱木博士が現地調査に来道され、北大の新庄博士とともに来村された。そして役場構内に八十一頭の道犬とともに旧土人等を集めその状況を聴取したが、同年十一月遂に北海道犬と名付けて天然記念物に指定されることになつたのである。

第十三章　村の現勢

一、位置と面積

位置					
東経	北緯	面積	東西	南北	
一四一°五三′	四三°四三′	四三、六四八平方粁	一七三粁	三一四粁	

二、人口の推移

年別	世帯数	人口 総数	人口 男	人口 女	備考
大正四年	一、一三九	七、一〇九	三、六一六	三、四九三	一級町村制施行
大正九年	一、三六五	七、三一五	三、七五七	三、五五八	第一回国勢調査
昭和五年	一、七七七	八、七一〇	四、二六〇	四、四四〇	国勢調査
昭和十五年	一、六三九	八、一〇六	四、五〇三	四、七〇四	同
昭和二十年	一、六三一	九、六五一	四、七一九	四、九三三	人口調査（国）
昭和二十二年	一、六四四	九、七四九	四、九八六	四、七六三	臨時国勢調査
昭和二十三年	一、六七三	一〇、一一一	五、〇七九	五、〇三三	常住人口調査（国）
昭和二十四年	一、六八二	一〇、三六	五、一三九	五、〇九七	北海道常住人口調査
昭和二十五年	一、六八九	一〇、三五五	五、二四七	五、一四八	国勢調査
昭和二十六年	一、六五一	一〇、一五八	五、一五三	五、一二六	北海道常住人口調査
昭和二十七年	一、六六三	一〇、一六一	五、〇一九	五、一六二	住民登録
昭和二十八年	一、六三一	一〇、四九一	五、二四〇	五、二五一	住宅調査（道）
昭和三十年	一、七三一	一〇、三七九	五、一八三	五、一九六	国勢調査

三、選挙有権者（昭和三十年九月十五日）

男　二、四八九人　　女　二、五二六人　　計　五、〇一五人

四、産業別人口

五、土　地

区分＼世帯人員	世帯数	人口 総数	男	女
農業	一、〇〇一	三、七三一	一、七八三	一、九四八
林業	一五〇	三六一	三六五	九六
漁業及び水産業	二七	三五	一九	一六
鉱業	三六	一九	一七	二
建設業	三三	一〇三	一〇〇	三
製造業	三六	七二	五三	一九
卸売小売業	一三	一七〇	九四	七六

区分＼世帯人員	世帯数	人口 総数	男	女
金融業	三五	四九	三七	一二
不動産業	一	一	一	一
運通業	一〇	八六	五五	三一
サービス業	五六	一二七	八一	四六
公務	一五三	二四六	一〇三	一四三
無業	九一	一五〇三	二、二四五	一、二五八
計	一、三三二			

区分	地積	摘要
田	一、九五八・六 町反	平方粁
畑	一、一三一・四	一、九四一・六）
宅地	四五一・一	一〇、九一七）
山林	二、八二五・〇	昭和三十年農業基本調査
原野	四八一三・九	四四四・四 村有林 一、二六四町
牧野	一、六五四・三	二五五・七三 道有林 一一、五一五町
その他	八四八	四四一・一
計	四〇、七〇一・〇	一、六四〇・八 私有会社 一七、〇四六
		八八八
		四〇三・六四八

耕地面積

区分＼地目	田 作付地	不作付地	計	畑 作付地	不作付地	計	合計	農家戸数
	町反畝	町反畝	町反畝	町反畝	町反畝	町反畝	町反畝	戸
	一、九五二・五五	七・〇六	一、九五九・六一	一、一〇三・二七	二九・一六	一、一三四・四三	三、〇九二・〇四	一、一六三

六、部落別田、畑、耕地面積（昭和三十年七月一日現在）

部落名	田	畑	計	部落名	田	畑	計
	町反畝	町反畝	町反畝		町反畝	町反畝	町反畝
幌内	一〇六・八四	二一〇・〇八	三一六・八三	上牛志別	八一・〇三	四二・一〇	一二三・一三
頗美宇	一四・六二	五二・七一	一七三・三三	当麻内	九九・九三	四八・九三	一四八・八六
当仁加	七九・六五	三二・六八	一一三・二四	宇久留	二一〇・九二	三一・七五	一四二・六七
西老	三三・三五	九四・〇〇	四二・七五	下野太	九二・八〇	三七・二三	一三〇・〇三
東老	九九・五〇	二二・六八	一三二・六八	下牛志別	八三・五七	四八・八二	一三一・五五
近悦府	四四・九五	一一・九三	五六・八七	西周文	八五・六七	西四・二三	一二九・八九
宇久留太	九五・八五	三三・八四	一二八・九九	上厚真	三九・七二	一七・六六	五七・三八
仁達幌一	三〇・九〇	二九・七〇	五〇・六〇	周文	一八・七〇	二六・五五	四五・三五
仁達幌二	一・五四	四四・七一	六六・五五	上周文	一三・六一	一三〇・〇九	一三三・七〇
東町	六・九七	一・七〇	八・六七	浜厚真	一〇・〇八	八九・五五	九九・六三
南町	四・六三	六八	五・三一	入鹿別	一六・一四	三三・五五	一九五・二三
北町	一五・六七	三・三五	一九・二〇	野安部	九九・五一	二五・三五	九四・八六
上振内	三五・五〇	一〇・八六	四六・一七	軽舞	四六・二九	三八・九五	八五・二四
下振内	一四八・五四	三〇・七三	一七九・二七	知辺	七二・三五	三一・八五	一〇四・一〇
上野太	七三・六七	六〇・四九	一三三・一三	計	一、九五一・五五	一、一三三・四三	三、〇八三・九八

七、農林水産

1 各種農作物作付面積

種別	作付面積	種別	作付面積	種別	作付面積	種別	作付面積	種別	作付面積
	町反		町反		町反		町反		町反
水稲	一七五・三	大麦	一二	小麦	四二	ライ麦	一二		

燕麦	三六・〇	そば	七三	その他豆類	四六・〇	その他菜類	七一四		
大根	二・〇	大豆	七八八	とうもろこし	七一・六	亜麻	四八		
南瓜	三一・〇	小豆	一〇三九	馬鈴薯	九七九	デントコーン	二六九		

2 畜産

馬	二、一九三 頭	牛	三九 頭	豚	三六 頭	家兎	一五 羽
山羊	四〇 頭	緬羊	一、二〇四 頭	鶏	八、二六 羽		

3 水産

小鰊	一〇、三九 貫	鰯	三、二 貫	貝類	八、三一〇 貫	魚粕	三、三五〇 貫
かれい	一〇、三〇一 貫	魚油	三〇〇 貫	其の他	一、五〇〇 貫	計	三五、二七 貫

4 林産

用材	一七、五四 石	木炭	六九、四一〇 石	薪	三一〇、五〇 石	計	一四八、九二七 石

5 鑛業

昭和三十年度生産額	一、原油 一、瓦斯	一、三四四	千立方米	三三	昭和三十一年度生産額予定	一、原油 一、瓦斯	一、一〇〇	千立方米	一〇六

八、村役場

本　庁……厚真村字厚真南町

支　所……厚真村字上厚真

行政機構……左表のとおり

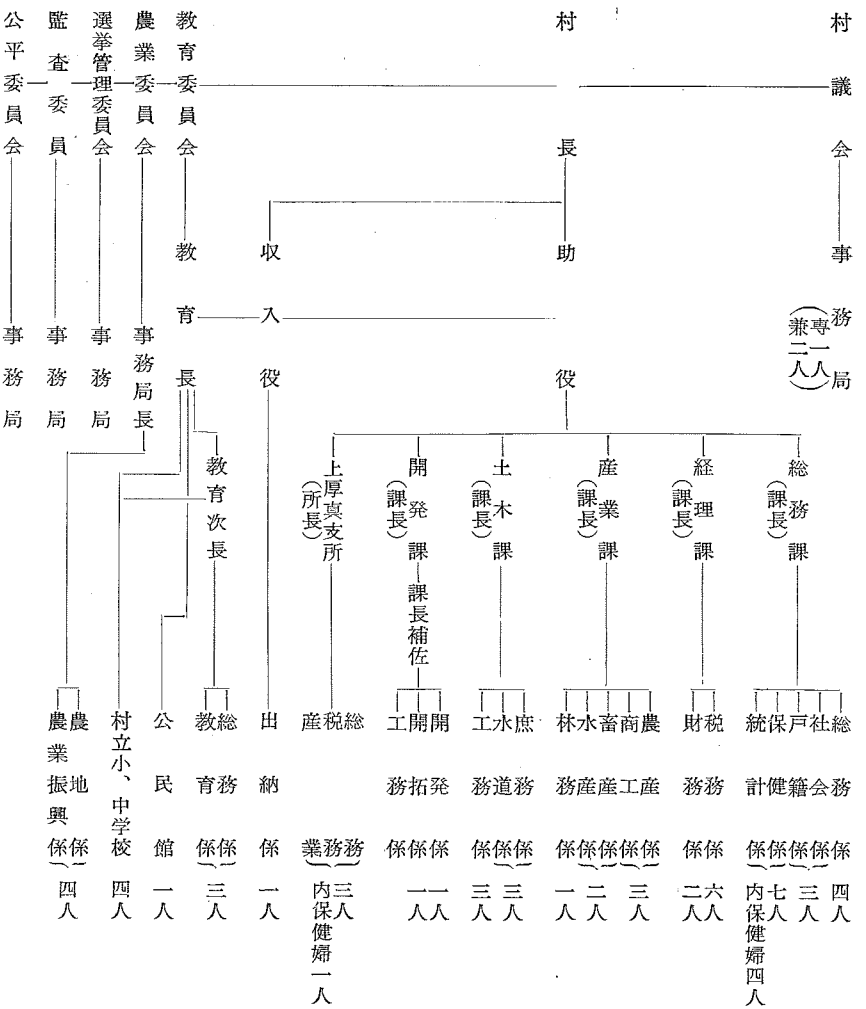
村議会
事務局（専一人兼二人）
総務課（課長）
総務係 四人
社会係 三人
戸籍係 七人
保健係 内保健婦四人
統計係
経理課（課長）
税務係 六人
財務係 二人
産業課（課長）
農工係 三人
商畜係 二人
水産係 一人
林務係
土木課（課長）
庶務係 三人
水道係 三人
工務係
開発課（課長）
課長補佐
開発係 一人
拓務係 一人
工務係
厚真支所（所長）
総務係 三人
税務係 内保健婦一人
産業係
出納係 一人
収入役
村長
助役
教育委員会
教育長
教育次長
総務係 三人
教育係
公民館 一人
村立小、中学校 四人
事務局長
農業委員会
選挙管理委員会
事務局
監査委員
事務局
公平委員会
事務局
農地係 一人
農業振興係 四人

九、公職者

村議会議員	議会常任委員会									
	総務	文教厚生	産業	土木開発	教育委員	選挙管理委員	農業委員	監査員	公平委員
三	八	八	八	八	五	三	一五	二	三

固定資産審査委員	民生委員	広報委員	国保運営委員	社教委員	公民館運営委員	家畜貸付審議委員	総合かん排委員	厚生真川用地整理委員	育英資金給付選考委員会
三	一五	七	一二	一六	一〇	五	三	六	三

十、各種機関

郵便局	四	巡査部長派出所	一
食糧事務所	二	同　駐在所	二
統計事務所	一	法務局出張所	一
土地改良区	一	森林組合	一
農業協同組合	一（支所　一）	農業共済組合	一
開拓農協組合	一	食糧協同組合	一
消防団	一（分団二、団員一二〇）		
北電電業所	二	林務署駐在所	一
早来運輸会社	一	北海石油会社	一
信用金庫支店	一		

十一、教育機関（昭和三十年五月一日現在）

区分	学校数	学級数	教員数			児童生徒数		
			男	女	計	男	女	計
小学校	二	四三	三六	三〇	三六	八九五	八三五	一、七三〇
中学校	一	一〇	一七	六	二三	三八五	三七三	七五八

高等学校	一	四	五	一	六	八	三	二六

十二、医療施設

医師	歯科医師	獣医師	助産婦	保健婦	看護婦	薬剤師
五	二	三	三	五	二	三

十三、生活保護状況（昭和三十年十月一日調）

区分	世帯数	人員数	区分	世帯数	人員数
生活扶助	二五六	一〇五五	教育扶助	九五	三九
医療扶助	八〇		薪炭扶助	六六	

十四、道路橋梁（昭和三十年十二月三十一日現在）

区分	路線数	延長	所属橋梁数	同上延長
国道	一	七、〇〇〇米	三	一八七米
道道	二	三七、一一〇米	一四	三六六米
村道	六六	三一〇三五米	七〇	八八〇米

十五、諸車（昭和三十年十二月三十一日現在）

乗合自動車	九	乗用自動車	三
貨物自動車	三一	小型貨物自動車	四
特殊自動車	三	自動自転車	二三
三輪自動車	四一	自転車	一、〇八三

原動機付自転車　一三二
荷馬車　八四六

リヤカー　一〇一

外篇

一部落誌

(一) 幌内部落

幌内部落は、本村の最も北東部を占め、四方深山をめぐらし、厚真川がその中央を貫流して、流域は肥沃な農耕地である。この部落は、古くから、旧土人が住んでいたが、明治二十八年、曾我祐準子爵が、吉田秀雄に命じて、約二十戸を引き連れ、移住入地したのが開拓の始まりである。この移住民の中には、曾我農場主任の八島清造を始めとして、西鶴吉、柳原重吉、照井由蔵等がいたが、翌年、宇高喜惣太、宇高安平、黒川清作、筒井彦作、森浦吉、秋元太一郎、鎌田栄太、伴勇、伴亀吉、岩崎一郎等が、西鶴吉の紹介により入地して開墾に精魂を傾けた。当時の開拓進行状況は、水田三反歩、畑十五町歩で、畑の主要作物は馬鈴薯であるが、地味が肥えていたので反収は八十俵以上であつた。越えて翌三十年、竹山幾吉、河端卯之助、石田政吉、藤根米蔵等が入地した。この頃、森浦吉が澱粉工場を創設し、製品は主に小樽方面に出荷するほどの盛況だつた。その後、移民は続々入地、開拓は進んで行つた。明治三十一年の厚真川の氾濫は、地上六尺余の大洪水を呼び、土地、道路の流失はもとより、死者九名を出し、悲惨きわまるものだつた。しかし、住民の意志は、その失望にすこしも弱まることなく、勇気を百倍にして、荒廃の土の上から起ち上がつた。この地の林業は、永谷仙松、鬼頭重太郎等の経営によつて、古くから殷賑をきわめ、材木を運ぶ馬鉄路が、チルク沢にものびた。大正の初め市街地に木材土場ができ、上幌内奥地の道有林から、年産二万石余の材木が集荷され、更に軌道によつて搬出されたが、昭和二十二年頃から、トラックが導入され、山元から、早来木工場に直搬されるようになつた。製炭業も盛んであつて、労働者が、各地から集合し、従つて商業も、古くから発達した。明治

三十六年、振老～幌内間の道路開通により、農産物の出荷はもとより、商品の仕入も円滑化され、大正二年、坂井丈兵衛が店舗を構えつづいて鬼岸辺に、伊藤シカが小店を出すなど、産業の発達につれて商業者の数を増し、大正十五年当時は、飲屋、床屋、蹄鉄屋、駅逓も開業するほどの盛況を呈した。

この地は、メナ、チルク、オゴッコ、ホロナイ、オニキシベ等の沢地帯があり、面積百四十九平方粁で本村最大の部落であるが、昔旧土人が、大きい沢の意で、ホロナイと呼んだのもそういうわけであろう。この広範な地帯に、田畑を経営する農家の戸数も、明治二十八年、神秘な原野に開拓の鍬を打込んでから、今日では八十戸（兼業農家を含む）を超えるようになつた。

農業振興の上に、水利は最も重要であることは、いうまでもないが、大正元年幌内潅漑溝の必要が叫ばれ、西鶴吉が率先陣頭に立つて、翌年遂に潅漑溝用水を完成し、やがて初代用水組合長に就任した。ついで、大正三年第二用水組合が設立し、初代組合長に木戸市次郎が就任した。またこの地は畜産にきわめて熱心で、宮崎徳蔵、斎藤銀作等は馬産改良に当り優良馬を多数産出させたほか、最近橋本伊助は優良種豚を飼育してこの道の普及に励んでいる。

教育は、明治三十一年四月五日、私立小学校として開設され、初代校長に浅野中が就任したが、部落の発展に伴なつて、翌年簡易教育所として設置認可を得、その後、移転改築、楢山小学校の分教場等の幾多変遷を経て、現在の幌内小学校になつたが、なかでも、昭和二十八年、移転改築した現校舎は、高橋徳太郎（校長）照井三右工門、渡辺安喜、影山豊、内藤勇等を始め部落民の努力によつて、特別教室、雨具室、会議室など百十五坪の近代的木造構築が竣工された。なお、当地の文化は、明治四十年青年会を結成し、伴亀吉、伴勇、宇高安平等を中心に活躍した。また戦後は混迷する時代にいち早く起ち上つた青年団は講神覚造、遠藤重雄等を中心に目ざましい活躍をした。なかでも講神覚造は、病弱な身でありながら青年運動に挺身し、幾多の業績をのこして他界した。また部落の通信機関として昭和十三年には、幌内郵便取扱所が窪田春治の熱心な運動によつて開設された。つづいて、部落待望の電気導入が、

窪田春治、川村重外、山本正一等の熱心な運動によつて実現し、昭和二十四年には、部落公民館が、村上真一、佐藤重太郎、遠藤金吉等の努力によつて落成したが、初代館長に遠藤金吉が就任した。また、昭和二十五年に農業倉庫が小納谷与一郎、宮崎正等の運動で設置されたほか、道路、橋梁、河川は、部落民の熱意ある愛護によつて着々整備され、森林愛護には小納谷与一郎等をはじめ組合員一致して当り、保健衛生も、昭和二十七年以来、保健婦の駐在によつて一段と強化され、消防もまた、大原清重をはじめ防火団員のたゆまない努力によつて守られている。

さらに幌内中央から、本流を朔ると、上幌内（鬼岸辺を含む）があるが、この間は、夕張山脈の余波遠く、丘陵状をつくつて、処々に断崖渓流があり、秋の紅葉する頃は、まことに本村随一の景勝地と言えるであろう。この地域の住民は僅かに三十数戸に過ぎないが、温和な気風と協同性に富み、孜々として地域の進展に励んでいる。また開拓は、古くは黒田雄之助、伊藤コシラクテンに始まり、明治三十年竹山浅吉、ついで佐々木秋蔵、横山仁三郎、高橋留蔵等の入植によつて安住地が確立された。昭和二十六年、文化の恩恵に遠ざかること久しかつたこの地に、ラジオ共同聴取施設が、佐藤孝治、宮崎正、影山豊等の運動によつて設立され、更に昭和三十年三月二日は、住民の長年の宿願である電気導入施設が、橋本子之吉、松川敏文、宮崎正、今光由、木戸貞市、影山豊等をはじめ組合員の涙ぐましい献身的な運動によつて落成し、この地の生活文化に飛躍的進歩を与えた。なお、この奥地には、道有林三万町歩があり、さらに、石炭鉱区、クローム鉱区が豊富な資源を埋蔵しながら、開発の曙光を待ちあぐんでいる。このやや下流には、本村総合開発の一大ホープであるダムの建設計画が進められ、現に開発事務所が設置されて、その将来は大いに期待されている。今や、当部落開拓以来六十星霜の歳月を経て、部落の基礎がかたまり、その前途はまさに洋々たるものがある。

(二) 当仁加部落

当部落は、本村のやや北部、厚真川の流域に位する地域であつて、本村の最古のコタンである、幕末当時にトンニカコタンといい、土人部落を形成していた。安政年間松浦武四郎の著わした「東西蝦夷山川地理取調図」によると、当時四戸の蝦夷屋があつた。同人の紀行文「東蝦夷日誌」には、当時エカシムという土人がいて、当地方の地理に通じ、官許の先導者であつたと記されている。

明治十四年、山本栄三郎が当地の未開地の払い下げを出願し、同十七年に許可されたので、一子鉄太郎と共に、千歳村美々から転住し開墾に従事した。土人の部落があつたとはいうものの、巨木欝蒼の森林と、茅葦叢然の原野の開拓は、苦心惨憺、言葉にいいつくせなかつた。

山本家に寄住していた佐々木善八、大岩峻は率先して、山本と共に開墾に尽力した。明治二十七、八年佐々木重三が水稲の試作を行い、よい成績をあげると共に、牧畜に志し、馬匹の飼育に精励した。更に、林檎数百本を植えて立派に生産を上げていた。しかしこれは残念なことに病虫害のため永続しなかつた。大岩峻は、農耕の外、郷里長野県から苗木を移入して植林産業に力を注ぎ、共に本村の先駆者として貢献した。

同三十年、今まで当部落は老軽舞と同一部落と見做されていたのを、本村に戸長役場が設置されると共に分区した。この年、山本鉄太郎は部落部長、村総代となつて活躍した。部落民は和衷協同して部落の発展に努力した。

同四十四年、当仁加、老軽舞用水組合を設立し、大いに造田開発に努めた。

大正十四年十一月、西老軽舞に在つた厚真第二尋常小学校を当部落に移転し、西老軽舞には分教場を置いた。この第二小学校は現在の楢山小中学校で本村北部中心学校となつている。

昭和十年には、村有実費産院の払い下げを受け、これを改造して倶楽部とした。

同十三年には、部落の一部が木戸用水組合に加入して造田に努め、現在では当部落は八十余町歩の美田となつている。

終戦後の二十二年十一月五日には電化されて、部落民は文化に恵まれるようになり、明かるい生活に入つた。

この地は古くから青年教育に盛んであるが、戦後もまた混迷する時代にいち早く立ち上り、大岩滋雄、土田与志雄等が中心に、目ざましい活躍をしてきた

最近、本村の米作研究は年次活潑となり、その成果にも一大躍進が見られるが、なかでも、当部落は渡辺清太、伊部健太等をはじめ部落民一同が熱心であり、また馬産には戦後、ややもすれば後退しつつある現況を打開するために、この地の加藤武等が、その改良に苦心している。

(三) 頗美宇部落

当部落は、厚真川の支流ハビウ川の流域を占める地域で、部落の各所から、三千年前の土器類が発掘され、松浦武四郎の「東蝦夷日誌」にも記録があるので、往時から土人の居住していたことが推察される。

明治二十年頃までは、部落の入口(元村有地)には、伊藤コシラキテ外数戸が居住していた。

本部落開拓の跡を見ると、石川県河北郡浅川村字二俣は和紙製造を以て名があつたが、明治十四年稀有の降雪があつて、その原料の樹木は枯死し被害甚大を極め、到底輓回の見込立たず、生活は窮乏困憊、一村離散の悲境に陥つた。

ここにおいて、亀井三四郎の発議によつて、北海道移住計画の議が成り、一村勇奮、将来に希望を抱き、亀井三四郎を団体長として、計画を逐行するようになつた。よつて三四郎は、明治二十八年四月家族を率いて先発し、札幌郡白石村に足を止め、移住地の選定に専念した。東奔西走の結果、厚真川上流に地を得て、郷党のために二百六十余町歩の未開地の貸与を受けるようになつた。

同年十二月ここに家族を移し、雪中に小屋を結んで越年した。翌二十九年四月帰郷して三十五戸をひきつれて、開

墾に着手、血みどろの苦闘の結果、同三十三年開墾事業を完成し、何れも自作農となつた。後、地味瘠薄と耕作面積狭小を理由として、他に転出するものが続出し、一時は戸数十二戸に減じたこともあつた。このような苦難の時代にも団体長の三四郎は同志を励まし、勤倹をすすめ初志の貫徹に努め、千歳郡漁太にある加越能株式会社の小作民をまねき、以来、住民一致、楽土建設に邁進した。

明治三十年の初期、岡田孤鹿が部落入口に二十町歩の農場を開き、後藤旧輔等数戸を入地させた。さらに、塩浜岸太郎、山城多吉、亀井嘉三郎等が村有地に小作として入植した。山城多吉は、部落産の馬鈴薯を原料として澱粉製造業を始め、同時に数十頭の養豚を行つた。

同三十一年大洪水で畑地約五十町歩流失し主食皆無となり、扶食を受けた。

同三十六年頗美宇神社を建立し、大国主命、事代主命を祀つた。同年頗美宇分教場の設置認可があつて、多年私立学校で子女の教育をしていた苦しみから救われた。

同四十年五月には第一潅漑溝掘鑿ができ、越えて四十二年四月には、分教場が厚真第七尋常小学校として昇格独立した。同年八月道路工事を実施し、交通の便を図つた。四十五年二月十一日紀元の佳節を卜して、当部落は地方改良について支庁長から表彰を受けた。

大正二年は大凶作で収穫皆無、種籾も他管内から購入する有様で、部落民は生活に困窮し、馬鉄工事を働き、やつとことで生命をつないだ。

同七年開拓二十年を記念し、団体長亀井三四郎の功労碑を建設した。同九年山林四百町歩を部落財産として購入した。十一年には、稀有の大洪水で耕地二十四町歩橋梁七ヶ所全部流失の大被害を受けた。

昭和二年に、学校は再び分教場となり、三年には頗美宇倶楽部を建築した。同年校舎の位置変更の認可を得て、移転を完了した。八年にまたも水害で二十町歩流失した。十年六月有栖川宮記念厚生資金を受け、十三年には国税完納

部落として札幌国税局長の表彰を受けた。十八年から十九年にかけて、延長四粁の道路改修工事を施工し、二十年から二十一年にかけて、支安平に通ずる六粁の道路が開鑿された。

二十二年十一月に部落が電化されて、一段と文化に恵まれるようになり、同月小学校が昇格して独立し、二十五年十月には、近代的建築による校舎が落成された。

二十六年、貯金組合が優良であるというので、京野和太郎が代表して、郵政大臣の表彰を受けた。

三十年、部落民協力一致、ブロック建築による寒地向公民館を建設し、同年九月十三日を卜して、公民館の落成式並びに開拓六十周年の記念式を挙げ大祝賀会を開催して、部落を挙げて喜びを分ち、将来への努力を誓い合つた。

(四) 西老軽舞部落

当部落は厚真村の北部に位し、浜厚真に次いで最も早くから開けた部落である。初め旧土人はトニカを中心に古くから居住して「コタン」を形成していた。この民族は、ウクルウンクル族と言われている。また明治初年既に数戸の蝦夷家屋があつて随時運搬等に従事した。

明治二十一年、浜厚真地域の南部々落に和人の入殖が北方に多くなつたので、北海道庁では、土人部落の統一と産業指導の目的をもつて、技師三浦栄太郎を出張させて厚真村の旧土人を老軽舞に集聚させ、単純な農事の指導や読み書きなどを教えた。従つて二十年前後から、土人部落へ、和人の往来するもの多くなり、明治二十四年には脇田為蔵、中村福太郎、寺坂与助、成田三之助等が小樽から駄馬を率いて移住し、二十六年には永谷仙松、長谷川丸太郎、飛谷長太郎、田中嘉蔵、石松彌七、加藤善治等が移住して部落を形成して行つた。

丸岡タケが旅館を営んだのもこのころであつた。明治二十七年には住民の子弟教育のために私塾を開いて来たが、三十年七月九日苫小牧尋常高等小学校老軽舞分校としての設立認可を見た。教育機関としては、振老分校現在の中央

小学校と共に本村の嚆矢である。後に独立して厚真第二尋常小学校となつた。この年天照大神を祭神として神社を建設し、毎年秋九月に祭典を行つた。この頃神社境内で行われた草相撲はすこぶる盛大で、各地から力士が多数集つて来て盛況を呈した。こうして林産業の発展と、奥地の開発により、三十八年には商店二戸、旅館一戸、戸数三十一戸、人口百四十三人となり当時としては、一大主邑であつた。ところが三十年代の初め頃から急激に知決辺市街の発展を見るようになつて商店や旅館は衰え、農業本位の部落となり堅実な歩みを続けるようになつた。大正十四年十一月隣りの楢山に小学校が移転され、当部落には特別教授場を残したが、これも昭和三年三月廃校となつた。

明治四十四年十一月に老軽舞トニカ用水路を掘鑿して、造田に努め現在の美田をつくつた。

昭和二十二年十一月三日部落電化が実現し、全戸が文化の光に浴するに及んで、明るい農村部落となつた。

(五) 近悦府部落

当地はフレオイといい、昔　先住民族の居住していたことは、この地域から発掘される埋蔵文化によつて推定される。早くより早来から峰伝いに仁達幌を越えて穂別に至る交通路があつたが、開拓当時は全くの不毛の原野であつた。僅かに、明治二十六年頃近悦府沢に、上田貞一が単身入地して農耕に従事し、二十八年頃には沢水を利用して水稲を試作して成績を挙げていたに過ぎなかつた。

たまたま笠原禎治が本村未開地の払下げを受け、越後屋農場として開拓に着手した。明治二十八年先発隊として、岡橋仙八、長子栄吉、加勢広吉、小黒佐六等を入地させて開発に当らせ、三十三年には、岡部福太郎が、農場の管理者として家族を同伴して当地に移住した。この農場は、強固な団体精神と、旺盛な開拓意欲に加えて、資金面にも相当の力があつたため、意外に開拓が進み、往年薙木と茅葦の原野も、加速度的に美田となり、同年すでに水田反別六十町歩に達し、村内第一の耕作面積を持つようになつた。その後も、引き続き入地する者が多く、当部落は益々発達

して行つた。

明治三十年本村は、苫小牧戸長役場から分離して、独立することとなつたが、その際本村の現勢と将来性について種々検討の上、遂にこの地に厚真村戸長役場を設置することとなつた。ついで医療機関として病院を建築し、村医として土肥生を常置した。明治三十四年厚真巡査駐在所、振老郵便局等官公衙が設立され、同年振老幌内間の道路開鑿に伴つて、交通も頻繁の度を加え、行政、運輸、産業等の中心地となり、一時は本村の主邑をつくるようになつた。

また僧侶の中島了明は明治二十五年頃から本村において布教に従事していたが、宇久留太に明治二十八年一月仮説教所を建て明治三十三年五月には、創立許可を得て寺号を公称し、専厚寺と名付けた。大正六年さらにこの地（旧役場跡）に壮厳な寺院を移転改築した。

隣りの知決辺市街の発展と共に、この部落の各官衙は同地に移転され、純然たる農業部落として堅実な発達をして来た、昭和二十二年五月には電化され明るい文化生活に恵まれることとなつた。

(六) 宇久留太部落

当部落は、昔湿潤の低地が多く開拓以前は全くの不毛の原野であつた。

明治二十七年富山県から幅田九郎兵衛この地に入地し、開拓の第一歩を印した。ついで二十八年新潟県人酒井湛作がこの地の払い下げを受けて入地し、酒井農場の経営に当つたのが開拓の始めである。同人は農場主として率先躬行開拓事業に専念すると共に、常に小作人の愛撫激励に努めた。その後入植するもの激増し、隣りの近悦府と共に、本村における重要な農業部落を形成するようになつた。

明治三十年同人は部落民に、敬神崇祖の念を涵養させるため、八幡神社を建立し、祭祀を絶たなかつた。ところが、明治三十一年には、厚真川の大洪水があつて、当部落を洗い去つた。人家を流失し、遂に溺死者を出すの悲惨事とな

つた。さらに、明治三十五年にも大氾濫があつて損害莫大に達した。よつて、同年秋、同神社を振内の丘上に転祀したが、これが現在の厚真神社の起源である。

しかし部落民は、再三の災害に毫も屈せず、道路を改修し、澗渠溝を掘鑿して水利の便を計り特に米作改良に全力を傾倒した。後この農場は高木農場となつたが、部落民多年の努力によつて、一帯は美田良圃となつていつた。

村の中心が、近悦府から現在の厚真市街に移動するようになつて、市街隣接の部落となり、交通も頗る便となり、農業部落として生成発展今日に至つている。

(七) 第一、第二仁達幌部落

仁達幌部落は、知決辺沢の流域で明治三十年頃から放牧場として使用され、放牧馬の番小屋が建てられたのが初めである。明治三十五年中村福太郎、中田寅吉、成田三之助、小川佐次郎、影山元吉等が農耕地として、各五町歩ずつの貸付を受けて開拓に従事した。田村利蔵は小作として永く土着し、大正二年に初めて水田を試作したが凶作のため収穫は皆無であつた。これよりさき明治四十四年頃東清次郎が製炭を目的として入地し、続いて鳥谷市右工門、高橋要助、三上仁平等が同じく製炭業を目的に移住して来た。そして早来方面の製炭業者も盛んに製炭を開始したので、大正十年頃は炭釜百基以上にのぼり、年産百数十万貫の木炭を産出した。大正六年に西老軽舞の旧土人五、六戸が耕作地の割当を受けて当部落に移つて農耕に従事した。大正八年に知決辺部落から分区して仁達幌部落として独立し、大正十一年には特別教育所が建設され、児童教育の便を受けるようになつた。

その頃赤坂左治右工門は「コンニャク玉」の栽培を試みたが充分実らず失敗に終つた。また大正十年から昭和二年頃まで教育所前で鈴木斉が小間物を商つていた。その後製炭業も原木の減少と共に衰微し、次第に堅実な農耕に従事するようになり、昭和五年に飯坂米造は畜牛を購入して酪農を初めた。緬羊も昭和十年千葉勘次郎が初めて購入飼育

した、そしてこれらの先覚者によつて家畜も次第に増殖された。終戦後周囲の牧場が開放され、開拓者が入地して、第一仁達幌と第二仁達幌部落に分かれた。昭和二十三年八月従来の教育所は仁達幌小学校に昇格して独立校となつた。

昭和二十四年六月厚真中学校の仁達幌分校が認可されて設置を見た。昭和二十三年には仁達幌開拓農業協同組合を設立して、開拓営農の堅実な発展を期することとなつたが、昭和二十九年十一月上周文開拓農協と合同して、厚真村開拓農業協同組合として新発足して今日に至つている。

更にラジオの共同聴取を施設し、昭和二十九年には電燈も点火され、文化生活を営みながら酪農部落として発展しつつある。

(六) 知決辺部落

知決辺部落は、明治二十六、七年頃浦西又四郎、上田由吉郎、矢部幅太郎等が入地開墾したのに始まる。また飛谷長太郎は本郷嘉之助農場の監督として入地し、その後、本郷農場を引受けて、各小作者に解放したため、益々開墾が進むようになつた。上田由吉郎は、入植直後、早くも水車精米業を初め、近隣の農家の便を計つた。明治三十七年頃になつて、永谷仙松が入村し、五十馬力の蒸気発動機を据付けて、木工場を設立した。これに伴つて、従業者等約五十戸が、附近に小屋を建てて居住するようになり、一大部落を形成することとなつた。引き続き新開新明、酒田ミン、滝谷小佐次郎、加藤某等が商店を経営するようになつてますます殷賑を極め、明治末期まで続いたが永谷木工場が大正二年早来に移転するようになり、純農部落となり現在に至つた。昭和四年には国有種牡馬の種付所が設置され、毎年三、四頭の種牡馬が配置され、産馬の改良と増産に寄与した。また、昭和十七年には胆振畜産組合厚真幼駒共同管理場として、階下百九十二坪、階上四十坪の厩舎が建てられ、幼駒の保育に当つたが、終戦と共にどれも中止され、

家畜市場は昭和十四年二歳馬強制市場となると共に、軍馬購買地に指定された。昭和十二年には、時の北海道庁長官池田清の揮毫による、立派な獣魂碑が高台に建立されて、知決辺部落の風致を添えるようになつた。この部落には村の種々な公共施設がある。厚真村森林組合の苗圃も昭和十八年ころから設けられ、毎年落葉松苗約三十万本を出し、わが郷土の緑化の源泉となつている。またこの部落からは、全道で、唯一人の女家畜商本波タミが出ており、養鶏家の木村重行は農家の雛の委託育成を行つて養鶏に便益を与えている。また昭和十六年十二月十四日白昼宮崎竹五郎が自家の屋敷畑で大熊に殺傷された惨事等もあつた。この部落の中央部は湿地帯であつたが、昭和十二年知決辺川の切替と山手の排水溝の完成により、漸次土地も改良され、水稲も年々産額が増加されている。昭和二十一年電灯設備も完成し部落の中央にある公民館を通じて文化の向上が図られ、産業の振興と共に、将来ますます明かるい部落の建設が約束されている。

(九) 厚真市街

厚真市街は、元知決辺といい、厚真川の右岸地帯にあり、本村の中央部に位している。開拓以前は、茅葦密生する低湿の原野で、熊狐常に横行していた。

明治二十七年、田中又吉が初めてこの地に移住して開墾に従事、翌二十八年本多兵太郎が移住、ついで本郷マツが札幌から転住し、近在の農家を相手に小店舗を張り、雑貨荒物を開いた。これが厚真市街商業の嚆矢であつた。二十九年には、佐々木キクが転住してきて、同じく店舗を開いた。

この頃から、内地からの移住者が急激に増加し、村内の北部や南部の各部落との往来が頻繁となつた。同年早来から振内まで道路が開鑿されるようになつて、交通の中心地となり、市街地を形成していつた。この年、新潟県から渡道した僧侶阿部堯円は、諸々を遍歴した末、この地に錫を駐めて布教に当つた。開村当初のこととて、壇家は一戸も

なく、その布教は文字通り苦難の道であつた。しかし労苦が報いられて壇徒は漸時増加して行つた。後三十九年になつて寺院創立の許可を得て、翌四十年二月堂宇を建設し、真正寺と公称した。

この当時、早来瑞雲寺の住職前谷慧光も、満足な道路とてなかつた本村を巡錫し熱心に布教に努めた。これがため禅宗派の信徒も次第に増加したので、昭和四年に法筵所を設置し、後昭和二十二年に認可を得て寺号を興隆寺と公称するようになつた。

同三十年一月に、これまでの私立小学校が、公立苫小牧尋常高等小学校振老分校として設置認可され、この地域の子女教育に曙光を与えることになつた。これが現厚真中央小学校の前身である。

翌三十一年には、浜厚真へ至る殖民道路が開通したが、たまたま八月に稀有の大洪水があつて、この道路を始め耕作地はもちろん民家も、大被害を受けた。同年十一月片岡侍従、全道災害地巡視の途中、本村にも立ち寄り、本郷マツ方に一泊し、親しく被害者を慰問された。

三十二年、似湾道路の完通により、一躍物資の集散地となり、厚真市街の地位を不動にした。越えて三十三年駅逓が開設された。ところが三十四年八月、市街地土谷旅館から旅客の失火で火事を出して、目貫の場所を一なめにし、全焼八戸死者一名を出した。

三十五年には、近悦府にあつた厚真駐在巡査派出所が市街に移り、また官設の駅逓が設置され相馬浅八によつて経営された。同年市街戸数六十八戸、人口三百六十余人に達していた。三十六年振老郵便局(現在の厚真郵便局)も近悦府から移転し、十二月に鵡川に通ずる殖民道路が開通し、一段と繁盛を見るようになつた。

三十七年三井物産会社による馬鉄軌道が早来から敷設され、交通の便をたすけた。三十八年北海道殖民部林務課室蘭派出所厚真分所が近悦府から移転した。翌三十九年五月、山田久太郎、谷山甚太郎、本多亀吉等が発起人となつて劇場を新設したが、ここに始めて村民の娯楽施設が誕生したのである。

同四月北村富士太郎らが主唱して厚真消防組を設立し、人命財産の保全に当ることにした。この年若林緑、翌四十一年松本松次郎等が転住して来て医院を開業した。同年九月鵡川警察分署厚真巡査部長駐在所が設置されたが、建築費は永谷仙松の寄附によつた。翌四十二年七月、また火災に襲われ全焼七戸その他被害数戸を出したが、水利悪く消防組が十分に活動できなかつたので、その後火急に備え、各所に水槽を設備することになつた。なお、この年振老魚菜市場が創立され大東亜戦争時代の物資統制されるまで続いた。

越えて、四十五年二月に、吉田久左工門が天理教厚真宣教所を設立した。同年七月には、九条武子が来村され、厚真村仏教婦人会大会に臨席したが、この時馬車軌道駅から、真正寺まで、人力車をもつて送迎した。村に人力車が来たのはこれが始めてであつた。同年十一月に、振老郵便局に電話が架設されるようになつて、村民生活は一層便利となつた。

大正二年の秋は、実に大凶作であつた。農村相手の市街地であるだけに、その影響も大きく商店は春以来の貸付は回収できず、購買力もなく、農家と共に困窮の極に達した。幸いに、翌三年は稀に見る豊作であつたし、拓殖銀行から農家への融資があつたりして、苦難を乗り切ることができた。このころ、富永太平は石油による瓦斯点燈業を始め、市街地の商店三、四十軒と契約し、毎夕各戸の店頭の瓦斯燈に、点燈し廻つたので、俄かに市街が明るくなつた。

大正四年十二月には、村役場を近悦府から移転、ここにおいて官公署の総ての機関が集つて、市街は益々繁栄を極めた。同六年四月北海道雑穀商同業組合連合会知決辺駐在所が置かれて、米雑穀の検査が行われるようになつた。

十年三月、勇払電燈株式会社によつて、初めて電燈が点ぜられ、全村に魁けて文化に恵まれたのである。この年更に特設電話が二十一基開始され、商取引を初め、諸般の通信に飛躍的な便益を与えた。また、室蘭裁判所厚真出張所の設置を見たのもこの年であつた。

翌十一年八月二十四日、またも厚真川が氾濫し、午後三時頃には市街地は浸水し、夜になつても豪雨は止まず、遂に大洪水となり、山と山との間の平地という平地は、一大濁流の海となり、殆ど全戸浸水した。減水後、腸チフスが

猖獗を極め、多數の患者続出して、隔離病舎に収容しきれない程の、悲惨な状況を呈した。この時医師の松本松次郎は寝食を忘れて患者の診療に当り、遂に自らもチフスに感染して、斃れた。

大正十一年十二月、兼ねてから計画していた、村立胆振高等国民学校を設置し、他町村に魁けて農村青年の教育機関とした。同十三年北海道殖産銀行厚真出張所の開業があり、初めて金融機関が置かれるようになつた。同十四年一月に、ガソリンポンプが設備されて、消防の偉力を増強した。同年九月には、役場庁舎の改新築を行つた。当時としては、最も斬新な木筋モルタール塗の二階建で、工費総額一万余円で、胆振管内でも優秀な庁舎となつた。

昭和七年十月特設電話が、普通電話に改められ翌八年十月には、産業組合の煉瓦倉庫百二十坪が、一万五千余円で永久倉庫として建築された。この年、日本石油株式会社事務所が、石狩から当市街に移転された。当時戸数二百戸、人口千余人に達するようになつた。

同十二年一月振老郵便局名を、厚真郵便局と改称した。同年五月厚真川改修工事を七ケ年計画で、七十万円の工費をもつて着手することとなり、室蘭土木事務所厚真川改修事務所が建設された。その後殖産銀行は、北海道拓殖銀行と併合し、今までの厚真出張所は拓銀出張所となつた。

以上の様な繁盛も大東亜戦争に突入すると、企業整備が行われ、料理店、カフェー等は、休業状態に入つた。商品も次第に不足をもたらし、商業を主とするこの市街は、火の消えたような不振に陥つてしまつたが、ひとり刀剣鍛冶毛利吉之助守正は、戦争苛烈になるにつれて、刀剣の注文が多くなつて多忙を極めた。戦争末期に、当市街は二百四十戸もあつて、諸種の通達連絡等円滑に行かず、幾多の不便があるところから、市街地を、東、西、南、北の四区に分割して、戦争遂行に協力した。

しかし昭和二十年八月十五日戦は遂に敗れ、諸制度の上に大変革があつた。四町内会は解散し、一時役場駐在員制をとつたが、更に現在の自治会制となつて今日に及んでいる。

同二十四年十一月二十三日深夜、開村以来かつて見ない大火災に遭遇し、一夜にして市街地の中心部は焼野となつて、市街地住民は一時茫然自失となつたのであるが、村当局を始め、村民協力してこれの復興に努めると共に、更に将来百年の大計を樹て、街路幅員を広め、排下水道を整備し、二千百万円を投じて上水道も完成した。開村以来六十年、待望の浄水が各家庭に給水され、日常生活上、衛生上、さらにまた火防上の完璧を期するようになつて、市街地も近代的建築によつて復旧し、以前に優る街区を現出した。

翌二十五年五月から、早来運輸株式会社経営による、早来～厚真間のバス路線が開通し、室蘭本線との連絡が便となり、札幌市へ日帰り旅行ができるようになつた。つづいて当市街から浜厚真、鵡川奥地の幌内へと、三方面のバスが開通し、村内交通の中心となつた。また、女子青年の教育機関として、ファッション洋裁学院・厚真文化服装学院の設置認可があり、また厚真村公民館を設置し、図書室、郷土室を設けて、文化的施設の整備につとめて来た。

同二十八年役場庁舎が老朽化し、その上十勝沖地震で甚だしく被害を受けたので遂に改築を実施した。鉄筋コンクリート二階建総工費千二百五十余万円の巨費をもつて、近代建築を完成し、市街地に大偉観を添えている。また、拓銀支店に代つて、苫小牧信用金庫ができ、その他農協事務所、医院、各種商店櫛比し、名実共に本村中心市街地として面目を発揮している。

(ロ) 上、下振内部落

当部落は、厚真市街と対して厚真川の流域を占め、本村の中央部に位している。終戦前は一部落であつたが、昭和二十三年上振内下振内に区劃を分けるようになつた。上振内は、厚真市街に隣接し、その南に下振内が続き、本村の中央部にあつて、農村部落として発展して来た。

往時、本村トニカに住んでいた土人は、日高や勇払の他土人との間に、絶えず闘争を続けていたので、その前哨線

を当地区内モセムタープ今の厚真神社一帯の丘陵地に設けてあつたと伝えられている。現在この附近の土中から、土器石器類が発掘されるのを見ても、アイヌコタンがあつて枢要な場所であつたことが想像される。

明治二十一年、北海道庁は、旧土人の教育と、農業指導のために、西老軽舞に集合移住をさせたので、ここのコタンは姿を消すようになつた。

明治二十八年から二十九年にかけて、宗田彌左工門、蛇池権次郎、堀田林次郎、萩沢彦八、関彦六等が入地して開墾に着手した。当時、石泉彌一郎という漢方医が開業していたので、未開の土地に移住した者には、誠に救い神と思われた。

明治三十年から三十一年にかけて、厚真～浜厚真間の道路が開鑿されたので、入地者も次第に増加し、次第に農業部落を形成して行つた。当時は、河川の氾濫が多く、明治三十一年に厚真川の大洪水があり、更に同三十五年にも大氾濫があつた。これより先、宇久留太の酒井農場主は敬神の念の厚い人で、明治三十年に同部落に八幡神社を建立していたが、度重なる水害に、これを移転建立することとなり、位置を当部落のモセムタープ丘陵地と定め、三十五年に遷し厚真神社とし、天照大神外二神を奉斎した。

明治三十九年、振内用水組合を組織し、潅漑溝を作るに及んで、水利もとみに便利となり、水田耕作地が次第に増加した。

大正四年、従来近悦府にあつた村役場が、厚真市街に移転されたので、隣りの当部落はあらゆる点に利便となつた。

大正十一年には、また厚真川の大氾濫があり、引続いて悪疫の流行を見るようになつた。

これまで、厚真市街にあつた厚真第一尋常高等小学校は、度々の水害で校舎は腐朽し、その上、校地狭隘となつたので、大正十二年に当部落の丘陵地に移転改築することとなり、総工費七万八千余円を以て工事に着手し、十二月十五日落成した。これが現在の厚真中央小学校である。

昭和十一年から、本格的に厚真川の改修工事が行われ、堅固な築堤が完成されていつたので、水害の難から免れるようになつた。こうして戦時中は、部落を挙げて食糧増産に邁進することができた。この間昭和十九年八月には上振内部落が電化され、部落民は文化的生活に恵まれるようになつた。

終戦後は、諸制度の改革があり、特に農地解放により自作農家が増加した。昭和二十二年七月にはこの下振内部落も電化されるようになつた。教育制度の改革に伴つて、新制中学校が創立され、昭和二十六年当部落内に校舎が新築された。同年村民の保健衛生並びに防火上の立場から上水道の設置が望まれ、厚真川を水源とする給水設備が完成し、上振内高台に貯水池が完成した。

昭和二十七年から住宅緩和のため公営住宅の建築が施行されるようになり、上振内地区を団地として現在二十一戸を完成した。山腹の樹間に赤い屋根の近代的ブロック住宅が立ち並んで美しい景観を呈している。

さらに、二十八年から厚真高等学校が設置され、従来中央小学校に併置していたが、当部落の中学校の隣地に、昭和三十年に独立校舎を建築し、十月落成した。今や、上振内地区は、農村部落から、漸次文化的市街地への胎動を見るようになつている。

(二) 上、下野安部太部落

両部落とも、厚真川中流の左岸の平地を占める地域で、開拓以前は茅葦茂る未開の原野であつた。

明治二十四、五年にかけて、香川県人安藤元蔵、大杉林治、島田寅蔵、田中金吾、粂井儀平、三好佐賀治、田中惣太郎、細川友蔵、宮崎茂三郎、大捕彌平、出田八三郎等が移住し、ついで三宅与市等が来住し、部落を形成した。当時は満足な道路はなかつたので、川辺を曲折しながら歩いて通路とした。

明治三十年六月二十一日対岸の牛志別吉井農場で私立小学校を開き、農場の書記が農場の子女の子守をかねて、十

坪位の掘立小屋で、読み、書き、そろばん等を教えた。

同三十一年には、未曾有の大洪水があり、農作物は大被害を受け、食糧にも事欠くほど困窮した。この年、厚真～浜厚真間の道路が開鑿されたが、これも洪水に流され、さらに復旧工事を施して完成した。

明治三十二年一月前記の私立小学校は、修業年限三ケ年の公立尋常小学校の設立認可を得て、厚真第三尋常小学校として開校した。このころ、沼から水を引いて、水田の耕作を試みたが、充分な成績を収めることができなかつた。

越えて、同三十八年振内用水組合が設立され、部落の一部がこれに加入し、数十町歩を造田に成功、このころから農民も白米食を摂るように変つた。

同三十九年牛志別の吉井農場の人口は、一時減少し、野安部太方面の開拓が大いに進んで人口も増加したので、部落民協議の上、第三尋常小学校を牛志別から当部落に移転することになり、同年十二月三日開校した。

大正二年には、さらに厚真川から潅漑用水し造田の計画が樹てられ、下流の方面は、ウルシベ排水を利用して造田した。

同十年には、野安部太神社を建立したが、この年当麻内土功組合が組織され、小川農場その他の造田計画が樹てられたが、これは土質と水利の関係から成功しなかつた。

昭和八年八月八日、大雨により厚真川氾濫し、午前十一時濁水が四尺の高波となつて、部落一帯を襲つた。田圃は勿論、学校々舎も床上一尺五寸の浸水を見た。

従来一地区であつた当部落は、協議の結果上野安部太、下野安部太の二部落に昭和十一年二月から区分することになつて、上は田中文四郎、下は清水与八がそれぞれ区長となつた。同十三年には上野太倶楽部を建築した。

戦争期に入ると、部落は手不足ながら、食糧増産に努めた。昭和十八年には福島県会津農林学校生徒三十四名が援農のため部落に入つた。

終戦後、老朽甚だしかつた小学校々舎の改築を行い、同二十一年落成を見た。この年九月、上野安部太に電灯が点火され、同二十四年十二月には、下野安部太も電化された。前年の二十二年に、またまた厚真川が氾濫し、共栄橋を流失した。

農地改革により、両部落共各農場は解放されて、すべて自作農となつた。

当部落は、従来から交通機関がなかつたが、昭和二十五年五月十四日から厚真～浜厚真間の定期バスが運行されるようになつて、俄かに交通が便利となつた。

同二十九年九月二十七日本道を襲つた台風十五号は、青函連絡船洞爺丸を呑み、全道に大被害を与えたが、当部落でも農作物被害の外、小学校が北側に傾斜して危険状態になる程の大破を受けたので、村では六十万円をかけて復旧した。

昭和三十年は、開拓以来の豊作に恵まれ、農民の意欲益々高まつて、純農村として堅実な発展に努力を傾けている。

(三) 上、下牛志別部落

当部落は、厚真川右岸の両南部にある平地である。明治三十年吉井幸蔵が大地積を貸下けて農場を経営し、つづいて同年向江市次郎、奥井久三郎、下河原春吉、山岡長作、南宅次郎等が入地して開墾に従事したのに初まる。同年六月、私立小学校を開き、農場の書記が近隣の子女の子守をかねて十坪位の掘立小屋で、読み・書き・そろばん等を教えた。同三十一年には、未曾有の大洪水があり、農作物は大被害を受けて困窮した。

明治三十二年一月には、公立尋常小学校の設立認可を得て厚真第三尋常小学校となつた。同三十四年に燐寸製軸工場が設置を見たが。数年後中止するようになつた。明治三十五年八月吉井農場は島津忠州が譲り受け島津農場と改称した。後、これは岡部福太郎等の共同となつたが、さらに京坂与三郎に転じ大正六年七月藤山要吉の所有となり、昭

和二十二年農地解放によつて解放されるまで藤山農場として経営されて来た。その間明治三十九年には、厚真第三小学校は、対岸の野安部太に移転改築された。同四十一年には、牛志別用水組合を設立して湿地帯の原野を水田に開発していつた。同四十四年に、牛志別神社を建設した。昭和十九年には、農場の中央低地帯にも一貫した大排水溝を掘鑿した。昭和二十二年に藤山農場は解放されると共に、牛志別道路も部落の中央を貫通する様に改鑿され、同年九月には電灯が点火されるようになつた。昭和二十三年一月から、部落を二区に分離して、上下部落として発足して今日に至つている。

(三) 西周文部落

西周文は、本村の西南端に当る勇払原野の一角を占める広大な地域である。当部落の開発は、明治四十四年頃奥原貞治が、四十数町歩の売払を受けて放牧地として経営したのに始まる。大正三年頃難波賢太郎は、芦原の中に只一軒、今の朝日農場の箇所に入地し、非常な困苦を忍んで開拓に従事したのであるが、惜しくも中途にして斃れ、遺族は札幌に引上げた。大正十一年、北海道鉄道株式会社の鉄道が開通すると、俄かに入地者増加し次第に部落を形成して行つた。中村菊、伊藤作七等が、主唱して安平川の下流から潅漑揚水して造田に努めた。その頃、道庁でも大排水溝を掘鑿し、土地改良の第一歩を進めたので、水田が漸時造成されるようになつた。昭和二年、丸拓合資会社によつて急速な開墾が行われたが、のち事業を中止した。続いて伊東作七、清水正直等入植し、昭和六年四月になつて周文部落から分離して西周文部落として独立し、昭和二十四年に神社を建設、同二十六年に電燈が点火された。昭和二十七年から五ケ年計画で、軌道客土による土地改良が進められて、力強い勢で美田良圃がつくられている。

(四) 上厚真部落

当部落は本村の南部厚真川の岸に位し、当初は、周文区内にあつたが、大正十年代に、急激な発展を見るようになり、昭和五年七月、行政区劃を周文から分離して、字上厚真として独立した。

周文地区は、明治二十四年頃から和人の移住が初まり、本村としては開拓の進んでいた地域であつたが、当部落だけは、葦や茅の密生する湿地帯で、大正十年頃までは、僅かに、飛谷長太郎の小作人佐藤慶蔵、山川儀太郎等が入地していただけで、殆ど未開の原野であつた。したがつて、今の上厚真橋も架けられておらず、渡船で対岸と往復していた。

大正十一年、当地域の開発に着目した中村菊、伊藤作七等が、奔走努力して、上厚真用水組合を設立した。水源を隣村の安平川に求め、上厚真、西周文の造田を企画し、着々水田を造成して行つた。ところが、思いがけなくも、隣村の安平から苦情が出て来た。川水を堰き止めることによつて、大雨の時は水が氾濫して安平村の住民が被害を受けるという理由であつた。組合長中村菊や村当局が八方努力したが、円満解決が見られず、遂に、道庁の調査するところとなつた。道の調査では、電気動力をもつて、厚真川から揚水する方がむしろよいという結果であつた。戦時中には揚水用重油の入手にずいぶん苦労して来たので、電気に切替えることに決した。幸いに昭和二十年部落が電化することになつたので、二十一年工事に着手、二十三年竣工するに及んで多年の紛争も解決した。現在、西周文を主とし当部落を合せて、百八十余町歩の良田ができている。

さかのぼつて、大正十一年に、室蘭本線沼の端駅から穂別に至る金山線が、北海道鉄道株式会社によつて開通し、当部落にも停車場ができることとなつた。よつて、高木多平、柿岡シゲ等が、停車場敷地として進んで自己所有地を寄附し、八月に上厚真駅が設置され業務を開始した。以後、軽舞産の石油の輸送のため大石油タンクが三基設置されたのを始め、町内南部地区の雑穀、木炭等の集散地となり、運送店の外に西尾八十次郎、館田三郎等の商店ができ、続いて、久保金太郎、中井助作等が旅館を開き、さらに、森元治郎、能勢豊太郎、上田進等が移住して商業を始め、

その後も年々移住者が激増し、同鉄道沿線中有数の市街地を形成するようになり、同十二年三月上厚真巡査駐在所が置かれ、同年上厚真自治会を設立して部落運営に当り、大正十五年には、上厚真区内戸数二百八戸、市街地連担戸数四十二戸、内商業三十二戸に達した。

従来当部落には、小学校がなく、浜厚真第四尋常小学校に通学していたが、開発に伴い学校設立の必要に迫られ、大正十二年十二月三日第四小学校を、上厚真に移転設立の請願が、村議会において採択議決を見、同十三年一月二十三日学校敷地選定のため、赤島村長、筒井善七、沢田次四郎、里見五佐等実地調査を行い、現在の位置（周文高台）に建築することに決定し、翌十四年十月四日上厚真尋常高等小学校として開校するようになつた。浜厚真旧校舎には分校を置いた。

同年十一月下安平から神社を遷し、上厚真神社を建立した。越えて、十五年十二月三日には、自治会の経営による厚真実費診療所を設け、尾形医師を聘して一般治療に当らせた。

昭和二年四月には、上厚真郵便取扱所（現郵便局）が開設され、初代局長として角野銀蔵が任に就いた。同年十月に、上厚真倉庫株式会社が組織され、倉庫業を開始した。これが現在の農協支所の倉庫となつている。

昭和三年十二月には天理教宣教所、昭和三年には真正寺周文支院ができたが、両者共焼失し、昭和四年三月に建てられた正楽寺附属説教所だけが現存している。

部落の自治会発足後、私設上厚真消防団を組織し活動して来たが、昭和六年正式に上厚真消防組となり、角野銀蔵が初代組頭に当り、同十四年上厚真警防団と改称、上田進が団長となり、戦後二十二年七月厚真村消防団第二分団となり今日に至つた。しかし、昭和十八年には戦争遂行のため、金山線が取り外され、上厚真駅も自然なくなつた。

市街地の娯楽機関として、かつて上厚真劇場があつたが、これも戦時中に、経営者が工場建物に転用のため、伊達町に移転してから、しばらく施設が無くなつていたが、昭和二十一年に、坂本馬吉、上田進等の奔走によつて、軍施

設の払下げを得、部落民の協力のもとに、現在の上厚真館を建築した。昭和二十三年八月一日には、住民の要望によつて役場出張所の設置を見た。一時は駅の廃止により交通不便をもたらしたが、昭和二十五年九月十六日から、早来運輸株式会社の、厚真～浜厚真間の定期バス路線が開通し、ついで苫小牧市営の沼の端～上厚真間のバス路線も開通したので、交通は以前に増して便利となり、本村南部の中心市街として、年を逐うて発展している。

㈤ 上周文部落

上周文は、昭和三年三月第二丸拓農場が開拓に着手し、菅原竹三郎外七戸が入植したのに始まる。翌年七月第二丸拓農場が解散となり、入植者協議の結果地域が周文部落の上の方であるため、上周文部落と称することとなつた。

昭和三年七月部落の祭神として、天照大神を祭り、八幡神社といい、年々例祭を行うようになつた。入植以来低地は度々大水害を被つたので、これが対策として、当時菅原竹三郎は百方運動して、十四万円の資金を獲得して河川切替工事を実施完成し多年の水害から免がれることが出来た。終戦後の昭和二十二年には十六戸、同二十七年は四戸の開拓入植者があり、主として有畜農業を経営して、堅実に発展しつつある。

昭和二十七年七月には各戸に有線放送を設備し、昭和二十八年には開拓道路が完成され、さらに昭和三十年十二月五日には電燈が各戸に配電されて既往の水田農家と相提携し、益々酪農経営の合理化を計り、明かるい部落の発展に精進している。

㈥ 周文部落

本部落は本村南部、厚真川下流左岸一帯を占める地域で、百余年の歴史をもち、浜厚真に次ぐ旧邑である。漁業を目的として浜厚真に移住した土人の一部は、北上すること一里余り、高丘地帯の当部落に転住して、主として狩猟と

簡単な畑作農業を営んでいたようである。松浦武四郎の東蝦夷日誌によれば、当時十戸余の旧土人が居住し、農耕を行い、聚落をキムンコタンといい、相当の勢力をもつていたと記されている。然し道庁の方針によつて明治二十年前後には旧土人等は老軽舞方面に集団移住をさせられて、姿を消してしまつた。その後、明治二十四年には、和人岩手県宇部村出身の沢里久平が、始めて入地して開墾に従事した。当時行政区は苫小牧戸長役場管下に属し、部落名は浜厚真部落（今の上厚真方面まで本部落に包含されていた）で、初代部長は山本友吉であつた。続いて明治二十五年頃中館馬蔵が入地し、同二十六年には坂本初太郎、山内由太郎等が入植し、次第に移住者が増加した。同二十七年には、倉本佐助が、ノヤスベから苗を貰つて、周文の蔭の沢で水田を試作した。同三十一年九月の大水害には、部落民の多くは川岸に掘建小屋を建てて住んでいたため、濁流のただ中に、三日間も浸つていたものもあつた。この時、坂本初太郎、山内由太郎は、多数の人命を救助し、道庁長官から表彰された。

当時、周文は、岩手県の出身者が多く、自然畜産に熱心で、一戸数十頭の馬匹を飼養していたものも少くなかつた。大正四年、部落の中央に、神社を建設して、八幡様を祭神として奉斎した。同十一年、北海道鉄道が開通し、上厚真駅が設置されるようになつて、駅の附近が急激に発展して市街地を形成し、上厚真部落が独立したので、後に、当部落から上厚真部落と、西周文部落を分割した。同十三年、ウルシベ排水の落水を利用し、潅漑溝を掘鑿して造田を初め、現在の良田の基礎をつくつた。

同十四年、従来浜厚真に在つた厚真第四小学校を移転することになり、位置を当部落内の中館馬吉の所有地内に決定、校舎を新築し今日に至つているるが、これが現在の上厚真小学校である。

越えて昭和二年に、丸拓合資会社が、浜厚真地帯に造田計画を樹て、同四年から事業に着手し、同六年には百五十馬力の蒸気動力による揚水機を据え付け、厚真川から潅漑用水を取つたが、事業は遂に成功しないままに、昭和七年中止してしまつた。

昭和五年、上周文を新たに一つの部落として、当部落から分割した。

昭和二十五年には、電燈が各戸について、文化に恵まれるようになり、部落の発展は今後益々期待されている。

(七) 浜厚真部落

当部落は、本村の最南部厚真川下流の地域を占め、洋々たる太平洋を望んでいて、本村中最も早く開けたところである。今を去ること三百三十五年前、つまり寛永十七年（一六二一年）五月駒ヶ岳の大噴火であり、その時山麓の旧土人約三十戸が当部落に避難移住したと言われている。

寛政二年（一七七九年）松前家臣厚谷半蔵の給地となり、その後約十年を経過して、寛政十二年五月南部藩士森田勘十郎等、沿海警備を兼ねて、屯田兵として居住したと言われる。松浦武四郎著「東西蝦夷場所境取調書上」に「ユウフツ場所」中、寛政年間アツマは、贄屋平九郎の給地で、運上金二十九両であつたと記されており、又同人の著「東蝦夷日誌」には、安政五年（一八五三年）六月二十一日同人が奥地踏査のため、ここで旧土人を案内者に雇い、馬六頭と共に「トニカ」に行き、二泊して穂別方面へ越したと記してある。然し、明治初年までに、旧土人等は、村内各所に分散し、戸数もかなり減じてしまつた。たゞ厚真川渡舟の要地として、且振、日高路の交通上、重要であつたに過ぎなかつた。明治三年五月新潟県人青木与八は、当部落に移住して渡舟場を兼ねて宿屋を営んだ。明治十二年には彼が主唱して浜厚真神社を建立した。明治三十三年閑院宮が青木宅で昼食を取られたが、その時の膳椀が今鵡川の永安寺に保管されている。後にジョン・バチラー博士がしばしば泊つたので、特に洋間を造つて遇したという。

これより先、明治二十年頃から道庁の方針によつて、旧土人は全部西老軽舞に集められたので、当部落からは旧土人は姿を消した。次いで、二十三年頃、高津熊三、山本覚造等が移住し、続いて園田彌十郎、三宅保太郎、沢向春松、金崎福太郎、蛯子与吉、蛯子市松等が移住してきて、部落の形体をつくるようになつた。その後も、続々と和人が来

住し多くは漁業に従事した。

明治二十三年地方費道（現在の市街道路）が開通され、交通便利となつたので、渡舟が廃止された。同二十五年には、三等郵便局が設立され、山本覚造が局長となり、蛯子与吉が局長代理として実務を掌つた。これが、本村の通信機関の嚆矢である。同二十七年、高橋栄作が酒の醸造業を始め、相当の成績を挙げていたが、十年位過ぎて営業を廃した。

従来農業は地味瘠薄、気温低冷で燕麦、馬鈴薯位しか作れなかつた。同三十一年になつて、山添地帯に牧口農場が畑地三十町歩の開墾を始め、品川仁作を監督とし、小作人五十三戸を入れたが、不作が続き、ために耕作者は離散するようになつた。同三十一年、厚真川大氾濫により厚真橋流失、日高への交通杜絶したので、一時渡船を復活して急場に処した。同年は厚真～浜厚真間の道路開鑿を見て、本村中央部との交通が便となつた。

明治三十二年七月一日、浜厚真簡易教育所設置、同三十八年には昇格して、厚真第四尋常小学校と改称した。同四十一年には、巡査駐在所が置かれたが、交通が便となるに及んで廃止された。同四十二年、三井物産会社が苫小牧鵡川間に専用馬車軌道を敷設し木材搬出を行つた。この年郵便局は廃止となつた。翌四十三年この軌道は王子製紙会社と合同し、蒸気機関車に改め、更に翌年は鉄道を佐瑠太に延長した。

大正二年、当地方の農業開発に着目した丸拓合資会社が造田計画を樹てて、大規模の開拓事業を行つたが、失敗に終つた。同年七月、苫小牧軽便鉄道が設立され、従来の鉄道を買収、十一月一日から営業線として貨客輸送の業務を始めた。この時、川上健次郎が丸通の運送業を開始した。

当部落は往時から牧畜が盛んに行われ、明治三十七、八年頃馬産地として名をあげた。相木林蔵は馬二百頭、牛六十頭を飼養し、蛯子市松、青木与八等も馬数十頭を養つた。しかし、一時はこれも衰微したが、明治末期、箕川力之助、大正に入つて吉本寛伍、阿部栄一等入地して、乳牛を飼育し、現在の酪農の基礎を築いた。

大正十二年、帝国水難救場所、苫小牧救難所浜厚真支所が設立され、初代所長に川上健次郎が就いた。翌十三年十

月四日、当部落の小学校は急速に発展した上厚真部落に移転することになり、字周文（現上厚真小学校の位置）に新築開校、当校は翌十四年十二月二十六日特別教授場となつた。

昭和二年八月一日、軌道は国有鉄道が買収し、浜厚真駅が設置されて現在に至つている。同三年には小学校は上厚真校の分教場となつていたが、同七年には独立して、浜厚真尋常小学校に昇格した。

昭和十六年、太平洋戦争に突入、水産、農業、牧畜等部落を挙げて生産増強に努め、同十九年には斎藤鷲丸の土地に上厚真から施設を移して浜厚真集乳所を建てた。昭和二十年七月アメリカ軍の空襲によつて、漁撈中の村上巳之助、同辰之助の二名が敵弾に斃れたのは、産業戦士として大きな犠牲であつた。終戦となつて、社会も制度も一変した。二十二年四月一日、新学制により浜厚真小学校となり、続いて新校舎の建築を見た。同二十四年、今まで苫小牧漁業組合に加入していたが、浜厚真漁業組合として発足して、木戸孫平が初代組合長、続いて村上正勝、沢向仁三郎、現在木戸孫平となつている。

昭和二十五年、浜厚真簡易郵便局の設置を見、翌二十六年、日本水難救済所と改称、木戸孫平が所長となつて現在に及んでいる。

昭和二十六年四月一日から上厚真中学校の分校が設置された。これは後三十年九月一日から独立して、浜厚真中学校となり、小学校に併置されるようになつた。開拓当時は、漁獲量が多くて、漁船が顛覆したという話も伝わつている程盛大を極めた漁業も、次第に衰え、特に終戦後、水産物は毎年凶漁の連続となり、漁村の疲弊を招来した。当部落は二十九年からこれが打開策として、道費補助による浅海増殖を企画し、六十余万円をもつて投石事業を実施し、将来に希望をかけている。これよりさき、昭和二十五年浜厚真～厚真間のバス道路線開通、道南バスも苫小牧～日高間を走り、最近鉄道は気動車を運行し、交通至便となつた。特に二十九年十一月、厚真川に国費一億二千余万円を投じ、最新式上部鋼ゲルバートラスト下部重力式門型ラーメンの永久橋を完成したので、一偉観を呈するようになつ

た。本村開拓の先駆となつた当部落も、幾多消長の跡を辿つて、現在の部落に至つたが、真の発展は今後に期待されるところが多い。

(六) 入鹿別部落

当部落は本村の東南部入鹿別川流域を占め、隣村鵡川に接する地帯であつて、明治以前は、少数の旧土人が居住し、主に運搬業に従事していたが、一帯は森林と茅葦茂る未開の土地であつた。

明治二十二年、広島県人で月寒に居住していた大江常三郎が、日高に馬を買いに来て、帰途鵡川で馬が逃げたので、捜索の案内者八谷アリシヤモシと当地に入つた際、将来農耕適地となるを認めて帰つた。これを聞いた月寒の清水徳一郎等が団体移住を志し、明治二十五年二月九日、実地探査に前記大江を指導者として、長門庄八、三上秋吉、佐々木一右衛門、所友太郎、亀尾亀松等率先入地した。その後、月寒方面から広島県人百五十戸位、厚真、鵡川に跨がる入鹿別原地に団体入地したが、地味不良と開墾困難のため離村するもの多く、数十戸に減少した。

明治二十六年、植木清吉は、出雲大社町に赴き、官幣大社大国主命の分霊を奉じて帰り部落の中央に安置した。これが入鹿別神社の創祀である。

明治三十年以後は、急に移民がふえていき、畑作のかたわら、造田に力を注ぎ漸時水稲耕作の進展を見せていつた。同年厚真村戸長役場の新設を見るに及んで厚真の管轄に入つた。

明治三十四年一月三十日、入鹿別簡易教育所設置、草葺小屋に児童二十名を収容して開校した。

明治四十二年四月十日、学校位置指定があり校名を厚真第八尋常小学校と改称した。大正六年十月三日には現在の位置に校舎を新設した。

大正十一年沼の端～穂別間の金山線開通と同時に当部落に入鹿別駅が設けられ、交通が便となつた。この年、部落

に倶楽部を建築した。従来当部落は馬匹の飼育盛んであつたが、大正十四年には山崎仙之丞等、伊達飼養場から緬羊二十四頭の払い下げを受けて導入した。

昭和五年六月二十七日、入鹿別尋常小学校と改称、校舎狭隘のため二部授業を行うことになつたが、同七年八月二十六日、増築工事竣工、九月一日から授業を開始した。太平洋戦争中の十八年に金山線は取り外されたが、部落を挙げて食糧の増産に努めた。戦が終り、二十二年には電燈線を架設し、小学校は新学制によつて入鹿別小学校と改称した。

昭和二十五年には、早来運輸会社のバス路線が厚真～鵡川間を開通し、当部落に停留所ができて、交通頗る便となつた。これに先だつて、二十二年頃から数年に亘つて、当部落を厚真村から分離して鵡川村に編入しようという運動が起り、一時紛争を極め、本村の大問題となつたが、二十八年に円満解決を見た。さらに昭和三十年、小学校舎の改築に着手、鉄筋補強式ブロック建の寒地向近代的建築を完成した。

当部落は六十年の星霜を経て、本村有数の農業部落となつたが、昭和二十九年から治山治水工事に着手しているので、将来は飛躍的進展を見ることは明らかで、前途洋々たるものがある。

(ホ) 野安部部落

明治以前からノヤサロベツと称していたのは、今の野安部川であるらしく、この地方をノヤサロと呼んでいたようである。

移住者の話によれば当部落には既に土人の農耕の跡があつたという。明治二十五年四月、佐賀県人鳥井平一、小坂伊次郎、石坂寅次郎、松田与次郎、山田初三郎、藤田伝七、村上市太郎、山口良人、三宅某等が入地し、引続いて加村武次郎、山本儀三郎、佐々木久之助、佐々木道之助、佐々木栄太郎等が何れも無願で入植し、山口良人が代表して

土地貸下の手続を進めながら、入地者は開墾に努めた。開墾されると、直ちに小川を利用して厚別から持つて来た赤毛の種籾を蒔いて、水稲の試作をした。これが本村における水稲耕作の嚆矢であるとも言われている。ところが明治二十七年岡田孤鹿はこの一帯に亘つて、貸下の許可を得たため、先の無願入地者等は室蘭支庁から来た地理課員から立退きを命ぜられた。同二十八年は天候も順調で、水稲は能く稔つたが、きびしく立退を命ぜられ、止むなく早刈した稲を駄馬で牛志別方面の知人の処まで運んで脱穀した。途中の山路で柴に穂が引つかかり脱粒するのが多かつた。入地以来三ヶ年間汗水流して困苦欠乏に耐えながら、開墾した土地を追われたことは誠に残念であつた、と古老は当時の模様を述懐している。こうして岡田農場となつてから大坪与四郎、青木末吉、吉井三次郎等が小作者として明治二十九年に入地し、その後次第に小作として移住するものが多くなつて部落を形成し、明治三十五年に神社を建設した。昭和十三年に部落の中央に倶楽部を建設した。

昭和十六年三月小作者が、多年要望していた農場の解放も地主の了解を得て売買が成立し、従来の小作者はそれぞれ自作農となり、それより部落は劃期的な発展をした。昭和二十四年十二月電燈が点火され、公民館も神社前方に改築されて、一応文化的施設も整い堅実な進展を示している。

(三) 軽舞部落

明治二十九年四月、北海道移住を志す富山団体の一団はかねてから当地が農耕地として可能性のあることを充分視察していたので、団体長石崎吉之丞は、布見八二郎、北島庄次郎、安達与作、一本島平太郎、里見五佐、桐木長蔵の六戸と同伴入地した。そして道庁から第一回移住者着手検査を行うとの通知を受けたが、移住規定の三十六戸に対して僅かに七、八戸に過ぎなかつたので、俄かに現住者を八方に走らせ、各地に散在している本年度入地義務者を呼び寄せ、代人で漸く検査を受けた。入地者の少なかつた主な理由は土地条件が悪いためであつた。そこで直ちに湿地帯

に排水を兼ね幅六尺、深さ三尺の直線溝を、一間につき十五銭の割合で住民に分担させて掘鑿した。当時は完全な道具もなく地下から木の根等が出て困難を極めたので、労働者はその疲労を酒によつて慰めた。当時酒は一升四十銭、米は三斗八升入一俵三円八十銭位であつた。それからしだいに移住義務者も入地して、開墾も着々進み、水稲も反当二俵内外の収量を見て、畑作も相当の成績を収めるようになつた。明治三十年二月説教場建築に着手して同四月竣功し、軽川から金光昇温が五尊を奉じて、移住仮入仏式を行い、十二月二十七日に説教場の設置許可を得るようになつた。当時既に三十六戸を算え、部落部長に石崎吉之丞が推されて部落内の統制を計つた。明治三十三年には、神社を建立して天照大神を祀つた。

同年、木材業者である天塩製材会社及び永谷仙松等が造材に着手し、冬季はこれの運搬に従事する者が多くなつたので、部落内に児童教育の必要が叫ばれ、先ず金光師に依頼して寺小屋式教育を行うと共に、一方に学校建設の運動を起し、明治三十四年学校設立の許可を受けた。敷地は札幌羽部篤行の寄附を受けて、四間に五間の樺皮葺の校舎を簡易教育所として新設し、教師に小沢礼太郎を迎え、児童教育に充てた。同三十六年八月振老鵡川間の道路が軽舞、野安部を通過するようになり、交通の便が開けた。同三十九年二級町村制施行と共に、村会議員として里見五佐が選出されたが、その後同人は連続四十年間村会議員として村発展につくした功労者である。この年、簡易教育所は昇格して厚真第五尋常小学校となつた。同年米国インター・ナショナル・オイル・カンパニーが軽舞石油鉱を経営し、七月二十五日綱式機で油井の掘鑿を初め、三万石入と五万石入のタンクを建設したので一つの偉観となつた。同四十四年春に、同鉱は日本石油株式会社の経営に移り引続き採油された。

大正二年には、先年から工事中の正楽寺本堂が竣功した。この年は全国的の凶作で、一粒の種子もとれず、これが善後策には当時部落部長桐木長太郎は非常な努力を払つた。同十一年には軽舞川の護岸工事を請負完成した。越えて昭和二年五月溜池工事竣工と共に、戸隠神社を建立して年々祭礼を執行するようになつた。昭和五年春には、日本石

油会社から原木の寄附を受け、部落民の協力に依つて倶楽部を建設した。同十三年秋には兼て部落最大の癌であつた軽舞川下流の切替工事を完成し、水稲耕作の万全を期するようになつた。同二十二年四月には電燈が各戸に配電され文化の恩恵を受けるようになつた。同二十三年には、上厚真中学校の分校を設置し、翌二十四年軽舞中学校に独立、小学校と併置した。

同二十七年八月懸案であつた第二貯水池築造に着手した。本貯水量は六万四千九百立方米、総工費一千百二十二万円で、部落民の負担と一部を補助金に仰いで、同二十八年十一月完成し、現在百町歩余の美田を潤している。

同二十八年には、厚真村農業協同組合の農業倉庫六十坪一棟が建設され、農産物の集荷上頗る便利となつた。こうして、本部落もまた益々発展の一路を辿つている。

(三) 当麻内部落

当部落は、下野太軽舞沼沢地に注ぐ無名の小川が貫流する沢地と、その附近の丘陵地一帯を占め、かつては、沢地には葦荻生え茂り、山地は鬱蒼たる大森林であつた。

明治二十八年熊本県人徳永伝平、田代兼太郎、三田初太郎の三名が初めて当部落に入地し、苦心惨憺開墾の鍬を進めた。水稲試作の結果、当部落は水稲適地であるとの確信を得たので、入植する者多く、しだいに部落は発展して行つた。同三十六年丘陵地帯の森林資源を利用する燐寸製軸工場が設置され、更に厚真・鵡川間の道路開鑿が完成したので、一段と活況を呈して来た。この年、尾形賢治は泥炭地土地改良に着目、道内各地に魁けて客土作業を実施し、画期的成果を挙げ、本村以後の農業振興に多大な貢献をした。

このころ、農民に豊かな情操と、農村安住の意欲を持たせるために、猪師友吉、吉岡八十吉、平井喜八郎、藤本等が農村娯楽の必要性を主唱し、その一端として演劇(歌舞伎)を取り上げ、自らこれを上演し、村民に喜ばれた。これ

は、近年まで続けられていた。

大正二年、未曾有の冷害凶作に遭つて、全部落一粒の種籾すら収穫されず、農民は困憊の極に達したが、不撓不屈の精神を以て、翌年は他管内から籾を移入し、再起に努めた。この苦難の中にあつて、青年層は、門田中央小学校長等を講師として、夜学会を設け、さらに翌三年から農事講習会を開き、以来十五ヶ年継続、青年の教養と職業技術の向上を図つた。翌四年、当麻内倶楽部を建築したが、これが現在の公民館分館の前身をつくつている。

大正六年には、宮中新嘗祭に、当部落の尾形賢治が新穀献上の栄誉を担い、その後、部落の中から、優良水稲品種、模範屋敷林等数回に亘つて表彰を受け、近くは、農村休日を設定して青年、婦人の教養に資し、全水田に客土事業を実施する等、堅実な農村部落を形成している。

(三) 宇久留部落

当部落は本村中央部厚真川支流のウクル川流域を占める一帯の地域であつて、開拓当初は巨木林立、低地は湿潤地帯で、茅葦がむらがり、河口の氾濫洪水によつて倒木がいたる処に横たわり、全く歩く路もなかつた。しかしウクル奥地三毛内には、早くから油田が発見されていて、当時は大倉喜八郎の経営による北海道石油組合に属していたが、明治二十年代の初期から手掘井の掘さくが始められた。その後帝石の経営に変り、昭和二十八年から北海道石油株式会社に移行して今日に及んでいる。これと前後して右岸の段丘地帯は、伯爵正親町実正、子爵平田東助、男爵武井守正、同吉川重吉、平山成信等が共同放牧場を、上流には石川寛治が牧場として、下流の平地には青柳市三郎が農場として、各貸下げを受け、当部落の開発に着手した。このころ青柳市三郎、水野伊三郎等が入地開墾に従事した。以後続々入地するものが増加し、部落を形成するようになつた。明治三十二年には厚真・似湾間の道路が開さくされ交通は便利となり、部落の戸数四十四戸に達した。明治三十八年東老軽舞と共同で、用水組合を組織し、厚真川から引水して造田に

努め、以来部落民は水稲耕作に励み、現在のウクル米の声価の基礎をきずいた。明治四十年頃、藤本岩太郎は今の帝石の住宅附近に十五坪の神社を建てた。祭典の余興として草競馬を催したが、伊藤新之助は、濠州産の白鹿毛の払下牝馬を出場させたところ、土産馬とは到底比較にならぬ程速いのに、観衆は驚きの目を見張つた。

この頃数井亀吉は、先の正親町外四名の共同牧場を買受けて木材事業を始めた。大正二年は、全道的大凶作で種物すら取れなかつた。当時森田長次郎は農会から委嘱されて、他の委員等と上川方面に種籾の購入に奔走した。宇久留部落で借入れた種籾は四十七石五斗で代金九百六十五円七十八銭を翌年十二月農会へ返済した。大正八年には、基本財産として、石油沢に山林十五町歩余の売払を受けて、その収入を以て部落の主な経費に充当しながら今日に至つている。

大正十四年には、上流の村有地の林木が売却され、炭焼夫が多数一時に入地したため特別教授場が設置されたが、同年八月事業終了と同時に廃止された。昭和十二年には、ウクル川の下流が切り替えられ、同十八年には池田農場（元青柳農場）が解放されて、何れも自作農家となり、昭和十九年には他部落より早く電燈が点火され、終戦後全部落に配電されて文化に浴するようになつた。又昭和二十六、七年には、ウクル川の築堤が完成し、多年に亘る水禍から免がれるようになり、それと同時に三ヶ年計画で暗渠排水工事が実施され、さらに約六十町歩の水田に客土が施されて、益々良質の米が増産されるようになつた。昭和三十年には数井の山林約七百町歩が殆ど部落民に夫々分割して買収された。これによつて将来薪炭用材林としての基礎を確立したので、益々堅実な発展が期待されている。

(三) 東老軽舞部落

本部落は、西老軽舞、トニカ、の隣接部落と同様、発掘される石器等から見て相当古代から先住民族が居住していたものと推測される。そして和人の入地もトニカに次いで早いところであると思われる。つまり明治二十三年三月

富山県人小橋宗次郎が土地の払下げを受けて移住、農耕に従事したのに始まるのである。それ以前はオイカロマイ（往時、現在の東老軽舞、西老軽舞の全区域は、オイカロマイと称せられていた。特にまたこの地区のみをモンベツ沢或いはモンベツ川からモベツとも称されていた。）コタンから分離した旧土人が明治初年より居住し、主として運搬狩猟に従事していたが、戸数僅かに五、六戸で耕地は全くなく、巨木うつ蒼として野獣横行し、夜間巨熊の咆哮が物凄かつたと言われている。また現在美田となつている平坦地一帯も茅原の湿地帯或いは沼地であつた。

このような土地に鍬を入れ、開拓が初められたのであるが、明治三十年になつて元福岡県会議長、元衆議院議員岡田孤鹿を初め藤本岩太郎、由布覚致、石崎武平等が入地して部落を形成し、明治三十二年には東老軽舞部落として独立した。さらに後に至つて古志子別地区を併せ一大部落に発展した。この地区には古くから石油鑛業が行われていて、すでに明治二十三年頃から手掘採鑛がおこなわれ、その後幾多の変遷をたどつて今日に至つている。

現在の農耕地は田九十九町五反七畝、畑二十一町九反八畝に及び、村内有数の米産地となつているが、開拓当初の頃は畑耕作を主として、その播種物も大豆、小豆、菜種、玉蜀黍、馬鈴薯、粟、ひえ等であつて、これらの物を主食として日夜開墾に励んでいたのである。造田は明治三十五年頃から行われ、明治三十八年にはウクル部落の一部と、協同で用水組合を設立し、潅漑溝を掘さくし、以来逐次開発されるようになつた。

また明治四十四年九月東宮殿下（大正天皇）に献上したアイヌ犬「ピン子」もこの部落の中村コカシリの育成によるものである。明治三十二年から部落部長の制定となり、字オイカロマイ部落の初代部長に由布覚致推され同年四月就任した。以来年につれて移住者が数を増し現在六十余戸の部落形成に至つている昭和二十二年地方制度の大改正に至るまでの歴代部長、区長、部落会長を述べると前記由布覚致を初代として藤本岩太郎、三好八郎、石崎武平、沼田久助、筒井善七、高山禎吾、森本勘一、山崎藤蔵の諸氏である。この諸氏が先達となつて部落の育成開発が進められたのである。

現在部落の中央に約一町歩に及ぶ部落有地があるが、この地内に東老軽舞公民館が建てられており（大正十三年十月十五日建設）附近高台に筒井善七の頌徳碑が建設されている。（昭和九年十月）そして他の部分には落葉松、トド松が植栽されており、部落有備荒財産として造成され、すでに昭和三十年に行われた公民館の改修事業費は総べてこの立木の一部売払代金によつて賄われたものである。

当部落電化事業の完成は、昭和二十一年四月であつて、この完成は厚真市街近隣部落中でも早期の実施であつた。この完成によつて住民の文化生活は向上し、かつての巨木うつ蒼として野獣横行した昔とを比べると、全く今昔の感一入深いものがある。

二　村の発展につくした人々

本村草創の時代、うつそうとした原始林を拓き、百難を克服して土地開墾に、また村政の進展に、あるいはまた産業、教育、文化の向上発展に献身した先達の苦心努力の跡を顧みると、厚真今日の盛運が、決して一朝一夕に築かれたものでないことが知られるのである。ここに開村六十年の歴史を顧み、数多い先人の中から、特に功労顕著であつた人々の業績を記録し、これを永く後代に伝えるとともに、その余沢に深い感謝をささげ、以て一層本村の進運に努力することを誓いたいと思う。

(一)　開拓に功労のあつた人々

青木与八　嘉永三年十月四日新潟県三島郡野積町に生まれた。函館に渡り更に浜厚真に移住する。当時、和人の居住者無く、土人と同居し寝食を共にすること三年、その間、未開の原野に開拓の鍬を入れて刻苦精励した。明治六年、

青木与八記念碑（浜厚真）

日高に渡る旅人の野宿するに同情し、駅逓を開業してこれらの難渋を救つたほか、渡船場を営んで、交通の便に寄与した。明治三十一年の大洪水には、家もろとも、濁流の渦中に呑まれたが、危機一髪のところで一命をのがれ、丸木舟で、家族のほか、多くの水難者を救つた。明治三十四年、閑院宮殿下が、日高国御成りのため、本村を御通過の際、与八の宅で御昼餐をなされ、その光栄に与八は感激して、日高路の御案内に大いに活躍した。その後、村開発のために農場の新設等数々の功績を残して、昭和六年八月、齢八十七歳で永眠した。昭和三年、その功労を永く讃えるために、浜厚真青年団の撰文になる記念碑が建立された。

岡田孤鹿　天保五年七月八日福岡県山門郡柳河町に生まれた。孤鹿は、旧福岡の藩士であつて、元名古屋で郡長を勤めたこともあり、また第一回選出の自由党代議士として国政に参与したこともあつた。後年、齢六十歳に達して始めて渡道し、明治二十七年入村した。入村と同時に、字野安部に百数十町歩の未開地の払下げを受け、小作人を愛し導きながら専心田畑の開墾に励んだ。

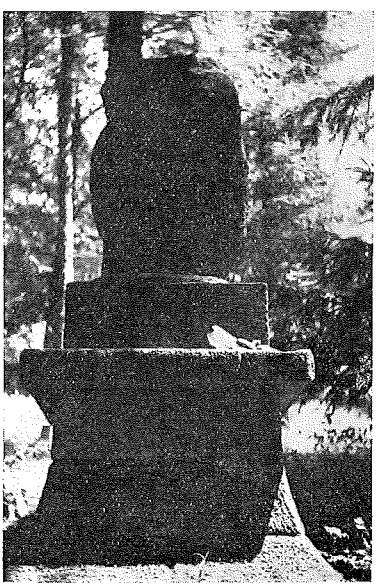

岡田孤鹿開拓功労の碑
—蛙鳴くひびやの原を行きすぎて
胆振の奥に　我世つくさん—
と自作の和歌が刻まれている

なお孤鹿は、明治三十年、東老軽舞に住居を構えるようになつて、字東老軽舞、字頗美宇にも未開地の払下げを受け、さらに造田に精励すると共に農場の経営に当つた。孤鹿はまた力を公共の事業に尽し、率先して農会の設立に当り、初代農会長に推されて農事の改良に貢献した。その他教育、衛生、道路の開さく、橋梁の架設（現在の常盤橋を別名、岡田橋ともいう）等、本村発展に寄与した功績は大きなものがあつた。明治三十九年五月三日、病を得て、遂に東老軽舞の自宅で歿した。享年七十三歳であつた。現在宇近悦府、専厚寺境内にその頌徳碑が建立され、その事績がしのばれている。

亀井三四郎　万延元年五月八日、石川県河北郡二俣村に生まれた。明治二十八年十二月入村、頗美宇に住居を構えた。寒風膚を裂く中に雪を割つて掘立小屋を建て、新しい開拓の生活が始まつた。翌年四月郷里から三十五戸の団体移住者をまねきよせ、常に移住民の先に立つてこれらの志気を鼓舞すると共に、あらゆる艱難辛苦にも屈することなく、専心開拓に精進した。そして、収穫した雑穀は共同販売として直接小樽の商人と取引して他より常に有利に販売した。或は農作物の品種の選定に、堆肥の奨励に、農機具の改良に日夜の別なく努力すると共に道路、橋梁の架設に尽くしたほか、教育、衛生、貯蓄等、部落の発展にあらゆる困難を排して貢献した。また部落内の納税は常に完納して、他の範として、本村の納税成績の向上に稗益するところが大きかつた。また村会議員として二十五ヶ年に亘り村政に参与し、その間道路、橋梁、用水の開さくを始め、本村の開拓に献身し、昭和十年七月二十五日、病を得て遂に七十六歳を以て永眠した。なお三四郎の開拓事業の功績を讃

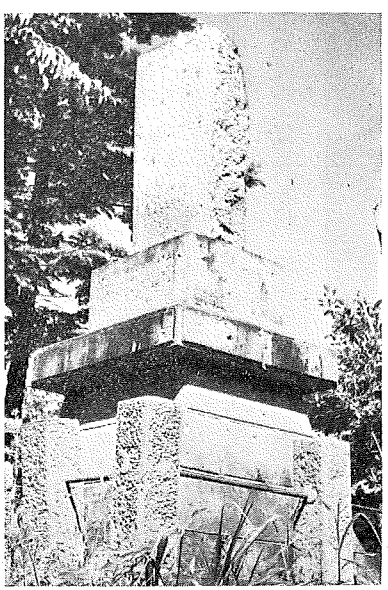

亀井三四郎開拓功労の碑

え、昭和三年、北海道長官沢田牛麿と、内務大臣望月圭介より栄ある名誉賞が与えられている。

山本鉄太郎　明治四年九月九日山形県に生まれた。明治十六年渡道し、翌年入村して字トニカに移住した。当時トニカは旧土人の居住者多く、その生活は極めてみじめだつたので、開拓に励むかたわらこれらの旧土人の生活厚生に尽力した。また無学文盲の旧土人のために、明治二十六年西老軽舞に寺小屋式の私塾を開設して、自ら読、書、算盤を教え、更に青年教育にも力を入れて本村教育の発祥地を築いたほか、苫小牧戸長役場時代から村総代を勤め、開村以前より本村の発展に献身した。特にこの頃から米作の研究に熱意をもち、その水稲栽培は年々実績を挙げ、明治二十八年山本鉄太郎の名をもつて明治天皇に献納米を献穀するなど、その功績は誠に顕著なものがあつた。

石崎吉之丞　嘉永二年一月九日、富山県礪波郡石黒村に生まれた。明治二十九年、富山団体を率い、本村軽舞に移住し、開墾に精魂をかたむけた。開拓の艱難辛苦をよく克服し、つねに部落内の協調と円満を図り、部落の基礎をかためた。

また、道路、橋梁の整備につとめ、神社、寺院、学校の建設に撓まない運動と努力を払うなど、公共の業に寝食を忘れて、地域社会の向上発展に貢献した業績は大である。大正十三年自邸にて病没、享年七十五歳であつた。

(二)　産業振興に貢献した人々

永谷仙松　文久三年九月二十九日、愛知県東春日井郡守山町に生まれた。明治二十六年入村して字老軽舞に移住した。開拓のかたわら、林業の開発に乗出し、明治三十七年知決辺に木工場を創設した。三井物産会社は仙松の事業に対する熱意と手腕とに着目し、同年造材運搬を主な目的として早来・知決辺間に馬鉄路を敷設したが、まもなくこの施設は、仙松の所有するところとなり、馬鉄路は更に幌内に延長され、本村交通、商業の発展に大きな寄与をした。仙松はまた教育にも心を用い、明治二十七年、老軽舞に私塾を開設し、子弟の教育にも貢献した。明治四十五年、木

工場を早来に移設して安平村に転住し、昭和二年十一月早来の自邸にて病歿。享年六十四歳であつた。

尾形賢治　明治九年六月十九日、宮城県遠田郡元涌谷村に生まれた。明治三十五年入村し、字当麻内に居を構えた。専ら田畑の開墾に心を用い、明治三十六年火山灰地質の水田に粘土を混合して土地改良に成功し、北海道客土事業の先鞭をつけた。賢治は更に水稲品種の改良に志し、多年の研究によつて、当麻内近成の品種を作り、極めて優良な成果を挙げた。昭和七年、屋敷林の造成によつて、北海道屋敷林共励会において名誉賞を獲得するの栄誉を得た。また賢治は村議会議員として、大正十年以降二十一年間に亘つて村政に寄与したが、一方産業組合の理事、監事その他数多くの公職にあつて、本村の発展に尽くした功績は極めて大きなものがある。

山崎仙之丞　明治二十一年十月八日、新潟県中蒲原郡鷲巻村に生まれた。明治四十二年字入鹿別に入植した。畜産生みの親として、その生涯を畜産の振興にささげた。なかでも馬産改良については、全道にその名を馳せ、本村から多数の優良馬を産出した。胆振畜産組合副組合長、更に組合長、厚真畜産組合長を歴任のほか、村議会議員の要職にあつて、昭和二年以来二十四年間村治に参与し、その業績は極めて大きい。

数井亀吉　明治十一年十月二十日、新潟県三島郡善高村に生まれた。明治三十四年入村、役場に勤務して、明治四十年退職するまで、よく村政に協力した。明治四十一年、林業開発に志し、造材業を行なつたが、その間、公共諸施設の建築材に多数の原木を寄付した。

また亀吉は、厚真中央小学校に自費をもつて、御真影奉置所を建立するなど、社会公共の徳行に厚かつた。明治四十五年には、村の基本財産の造成につとめ、村有林の獲得に貢献した。大正六年より、厚真消防組頭として、消防力の強化にもつとめ、大正十二年村会議員に就任して、昭和八年の退職するまで、本村産業の振興に活躍した業績はきわめて大である。晩年、札幌に移住し、昭和二十五年自邸にて病歿、享年七十二歳であつた。

酒井甚作　嘉永六年六月二十三日、新潟県南蒲原郡大嶋村に生まれた。明治二十七年字宇久留太一帯の国有地の払

下げを受け、開拓に従事した。なかでも、農場の建設には、粒々辛苦の汗を流し、明治三十一年には、水稲試作を行い、その研究は、本村の水稲経営の上に役立つた。また、明治三十一年、役場下道路の開さくには、寝食を忘れて献身した。

明治三十八年には、振老用水組合、振内潅漑溝等の水利を計り、その実践に率先挺身した。このほか、山林の造成を奨励するなど、幾多公共の業に尽し、本村の産業振興に貢献した。大正十三年四月二十四日、自邸にて病没、享年七十一歳であつた。

(三) 自治振興につくした人々

村上元治　元治元年十一月二日、秋田県平鹿郡横手本町に生まれた。明治三十年六月一日、本村初代戸長に就任し、明治三十四年退職するまで本村創業期の村政に献身し、村政の方向を確立した。明治三十九年、二級町村制の施行と同時に第二代村長に再任し、開拓事業の進展に貢献した。昭和十二年十一月十四日狩太町の自宅にて病歿。享年七十四歳であつた。

赤島岩蔵　明治元年二月二日、鳥取県東伯郡倉吉町大字鍛冶町に生まれた。明治三十五年に入村、字宇久留に住居を構え、牧畜業に従事した。明治四十一年衆望を担つて村議会議員となり、明治四十二年厚真村長に就任、大正四年四月一級町村制施行により村長再任、その後昭和二年六月退職するまで、村民の輿望を担つて村長の重職にあること、実に二十年余の長いあいだ村治に献身し、優良農村としての面目を発揮した。村長退職後、厚真村産業組合長としてその職にあつて十余年、本村産業の発展につくした。昭和二十四年四月、札幌の自宅で病歿。享年七十七歳であつた。

岡部福太郎　元治元年二月二十五日、新潟県西蒲原郡小中川村に生まれた。明治三十三年九月入村、字近悦府に移

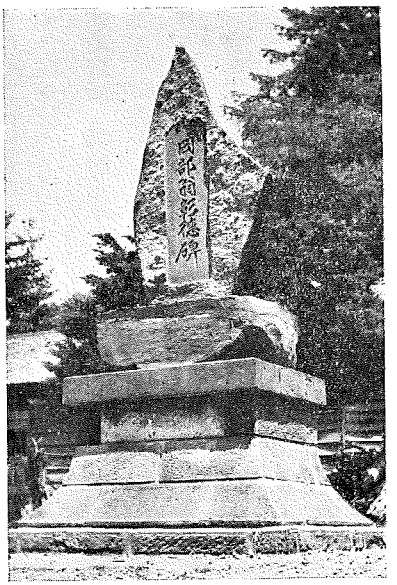

岡部福太郎翁の彰徳碑

住した。本村の未開地六十町歩の農場を経営し、多くの小作人と共に開墾に当つた。人格識見共にすぐれ村民の信望を集めた。多くの公職を担つて、村の発展に貢献したが、なかでも産業、教育、土木等各事業の推進、文化団体の育成に献身した。明治三十九年より村議会議員の職にあること二十一ケ年、大正八年に道議会議員に当選した。多年地方自治の振興に尽した業績は極めて大きい。昭和二年一月十日近悦府の自宅で歿した。享年六十二歳であつた。

里見五佐　明治十年一月十九日、富山県西礪波郡石里村に生まれた。明治二十九年本村字軽舞に入地した。明治三十九年若冠二十八歳で村議会議員に当選し、以来昭和二十一年三月まで、実に四十ケ年の長いあいだ、村治の発展に貢献した業績は極めて偉大である。この間、良く村民の意志を村政に反映させ、公正な議会運営に力を尽した。また村内の学校を始め各公共建築物の設計と工事監督に誠意を以て努力したほか、特別税反別割調査委員、学務委員、産業組合長等の公職を担つて、自治の振興に活躍した。

筒井善七　明治十六年六月十八日、石川県猪沼郡那谷村に生まれた。大正二年恵庭村から入村して栄友次郎の山林

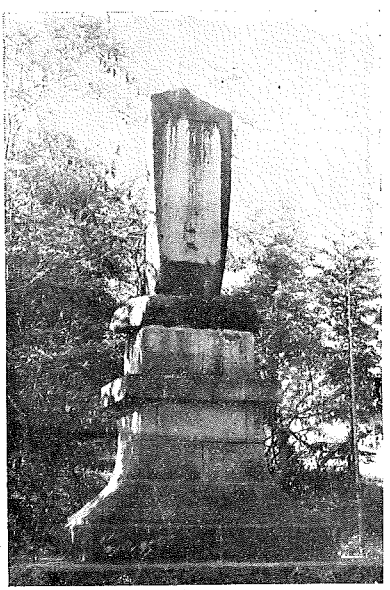

筒井善七の頌徳碑

三百余町を購入し、字東老軽舞に移住した。大正十年五月より昭和二十一年三月まで、二十四ケ年に亘つて村議会議員の要職をつとめた。その間、議会の各常設委員として産業、土木に貢献し、なかでも大正十一年、水害による道路橋梁の復旧に当り、各関係官庁と折衝して、その万全を期すなど、幾多村治の振興に尽力した。昭和二十一年十一月民主議会制度による村議会初代議長に就任した。昭和二十九年三月、東老軽舞の自邸にて逝去、享年七十歳であつた。

大岩信一郎　明治二十七年三月二十五日、富山県西礪波郡和泉村に生まれた。明治三十年入村字富仁加に移住した。昭和五年五月村民の輿望を担つて村議会議員に当選して以来、昭和二十六年三月まで、二十二年間に亘り、誠心誠意よく村政に寄与し、自治の向上振興を図つた。この間にあつて昭和十九年、農業会副会長、理事を歴任するなど産業振興にも活躍し、また教育にも心を用い、楢山小中学校ＰＴ会長としてよく重責を果した。なかでも、厚真川改修工事に当つては、実行委員として潰地の交渉、家屋移転の措置、等約十年間寝食を忘れ、身を挺して事業を推進した。現在河川用地整理委員、農協理事として本村の開発進展に尽力している。

沢田次四郎　明治六年八月十五日、富山県西礪波郡是戸村に生まれた。明治四十年入村して振老に移住した。初め商業に従事して人々の信望を集めていたが、大正四年推されて初代助役となり、村長の良き助力者として活躍した。大正八年四月振老郵便局長として通信機関の運営に当り、大正十年五月村議会議員に就任し、十九年間に亘り村治の振興に寄与した。この間国有林の払下げによる村有材産の獲得運動に挺身その成果を挙げたほか、学務委員として学校教育の振興に尽力した。その他幾多の公職を担い、本村の自治発展に協力した業績は大きい。昭和二十九年五月厚真市街の自邸にて永眠、齢七十五歳であつた。

北村富士太郎（先代）　明治八年十二月二十日、滋賀県彦根町字芹橋に生まれた。明治三十六年七月、本村に入村、字振老に移住して商業を経営した。以来、斯業に奮闘努力し本村商業の振興に寄与するほか、字野安部太の不毛の地、六十余町の開墾に小作人と共に精励した。また本村の警察、消防に心を用い、消防組の初代組頭として活躍、また多年振

老区長として、良く民意を村政に反映させ、人々の融和協力につとめた。大正五年村議会議員として村自治に参与すること八年、この間学務委員等を兼任した。さらにまた消防団の組頭、あるいは団長として十九年間尽力した。その他社会公共のために貢献した業績も大きいものがある。大正十一年五月、病のため札幌市立病院で永眠、齢四十八歳であつた。

佐々木理助　明治七年七月一日、富山県西礪波郡大西村に生まれた。明治三十年角田村より入村、字振老に移住し商業を経営した。以来斯業に奮闘努力し、本村商業の振興に寄与するのほか、村総代の要職にあつて開村草創の村政に尽力するかたわら、野安部太の未開地百余町歩の開墾の指導に当つた。

大正四年、村議会議員に挙げられて以来九年間、学校の建設、神社寺院の設立、産業組合の育成、役場庁舎の改築、電信電話の架設等の運動に挺身したが、なかでも振内用水工事の開さくには代表として最も苦心を払い、遂にこれを完成した。昭和七年七月、五十九歳を以て自邸に歿したが、その生涯を専心村自治の発達に貢献した業績は極めて大である。

亀井喜久太郎　明治二十四年四月五日、石川県河北郡浅川村に生まれた。明治二十八年入村、字頗美宇に移住した。幼少の頃より父三四郎に仕えて開墾に精励したが、その高邁な人格識見は自ら村民の信望を集め、大正二年四月本村の収入役に推され、昭和十年十二月まで、実に二十有余年に亘つて本村経理出納の公正を期し、その勤勉実直よく吏員の師表と仰がれた。昭和十年村民の輿望を担つて村長の要職に就任し、村政の円滑化を図つて専心努力し、昭和二十年四月退職した。この間、村政に貢献するのほか、森林組合の設立に尽力して初代組合長となり、林業開発に尽力、または農業会長として産業の振興に努力した。なかでも厚真川改修工事に当つては寝食を忘れて挺身してその完遂を期した。戦後本村の長老として幾多の公職にあり、特に郷土研究会長として郷土文化の発展に献身するなど、その業績は極めて多大である。

助川千代吉　慶応元年五月二十一日、茨城県東茨城郡石崎村に生まれた。明治三十六年五月壮年にして本村幌内簡易教育所代用教員として赴任した。ついで本村第二小学校長に就任し、大正十五年三月退職するまで、実に二十五年に亘つて専心本村の教育に尽くし、千三百余の子弟の育英に当り師父と仰がれた。なかでも、学校の内容改善、刷新を図り、真の教育は環境の整理にあるとして、地域社会の醇化に意を用い、大いに情操陶冶の実を挙げた。大正十五年職を辞して退村した。

助川千代吉と頌徳碑（当仁加）

京野和太郎　明治二十七年十月一日、徳島県に生まれた。昭和九年三月、本村教員として頗美宇小学校に着任し、以来二十年間名利を顧みず専心僻地教育の振興に半生を捧げた。人格識見高邁にして職務に忠実、更に校下の婦人団体、青少年団体の育成に貢献し、その薫化は独り部落だけでなく、本村の教育文化に寄与するところ頗る大きなものがあつた。また部落の福利厚生に意を用い、率先貯蓄組合の運営指導に当り、その成果は遂に貯蓄優良団体として全国表彰の栄を受くるなど、社会公共のために寄与した功績もまた大である。昭和三十年三月、退職して苫小牧市に転住して現在に至つている。

三　わが村の方言

わが村に、村独自の方言があるとは思われない。諸国から移り住んだわれわれの祖先によつて作られた村だからである。だからたといそれが耳なれない言葉であつても、それを探つて行くと何処かの方言であることを発見する。しかし、もとは何処のものであつても、長い星霜の流れのうちに、いつしか村人の生活の中に融け込んで、もとの地方の発音も、意味もかわつてしまい、わが村のものでなければ通じない特有な言葉の出現を見のがすことはできないであろう。もし、そうなるとすれば、やがて村の方言も、民俗学的に貴重なものであり、言語学の領域にも新しい意義を見出すこととなるであろう。

あ

あいて、くさい（相手にとって不足である）
あいぬ、かんじょう（わざとまちがった勘定）
あいぬ、ころし（焼酎のこと）
あいぬの、たからもの（光っていても役に立たぬもの）
あいこ（おんなじ）
あやす（みてやる）
あかだも（楡の木の一種）
あかし（あかり、または証拠）
あくと（かがと）
あげに（荷物を山の飯場にとどける）
あご、わかれ（送別の会、または宴）
あさま（朝）
あずましい（心おきなく）
あずましくない（心不足）
あちゃぼ（年寄の男）
あちゃあ（しくじり）
あっけらかん（ぼんやりしているさま）
あっけらぽん（ぼんやりしているさま）
あったらもの（あたいのないもの）
あっちゃ（あちら）
あっぺ、こっぺ（反対）
あつら（あちら）
あてうま（牝馬の発情状況を試す馬）
あねっこ（娘）
あ　ば（さようなら）
あんべ（行こう）
あ　べ（行け。または行こう）
あほくさい（ばからしい）
あまされる（嫌われる）
あめる（わるくなる）
あらまき（塩鮭の一種）
あんこ（少年、こども）
あんちゃん（若いもの）

い

いかべ（よいだろう）

いかん（行かない、またはわるい）
いぎゃがれ（行け）
い　げ（行け）
いづい（窮屈である）
いたずらこき（いたずらする人）
いたずらこく（いたずらをする）
いたましい（惜しい）
いためる（ものを駄目にする）
いっちょおまえ（一人前）
いっつから（ずっと前から）
いっつに（すでに）
いつ・の・こまに（いつのまに）
いんだらこき（品行のよくない人）

う

うそこく（うそをいう）
うそこき（うそをいう人）
うんすけ（沢山、思う存分）

え

ええべよ（良いだろう）
えくべ（行こう）
ええったら（良いと言うのに）
ええやつ（良い女）
えぐな（行かないでくれ）
えんこ（糞、またはとまっている）

お

おおよ（馬を止める言葉）
おがる（大きくそだつ）
おせる（知らせる、教える）
おぞい（劣っている、そまつ）
おおすけ（春獲れた鮭をいう）
おだつ（得意がる）
おっかあ（妻）
おっかない（恐ろしい）
おっつける（押す）
おっち（咄）
おっぽ（尻尾）
おったてる（ねているのを立てる）
おっけえ（大きい）
おてらさん（僧侶）
おど（おやじ）
おばんです（今晩は）
おべんちゃらこき（おしゃべりをする、おせじをいう）
おやかた（事業主）
おやじ（父親、熊のこと）
おんこ（あららぎの木）
おんちゃん（弟、おじさん）
おんばいろ（オオウバユリ）
おんぶさる（背中に負われる）
おんじ（弟）
おさんと（産婦）

か　が

かいっちゃ（裏がえし）
かいない（弱い、充分でない）
かいべつ（甘藍）
がおる（弱っている、やつれている）
かしがる（傾く、斜になる）
かずける（罪を人になすりつける）
かじける（凍る）
が　す（濃霧）
かすりとり（売買の中に入つて儲ける、だまして取る）
かすった（触れた）
かたいっぽう（片方）
かたがる（傾むく）
かたる（加わる）
かちゃっぺない（落着きのない、品位がない）
かつかつ（ようやく）
かっち（沢の奥、終点）
かっちゃく（爪で引掻く）
かっつく（追いつく）

がっぱ（ほっきの貝殻でつくった履物）
かっぱらう（盗む）
かはちっぷ（姫鱒）
かぶとむし（クワガタムシ）
かまど（世帯）
がめる（盗む）
かも（男の性器）
からくち（口答）
からす。の・まんま（エゾニワトコの実）
からっぽやみ（怠けもの）
からまる（馴れ親しむ）
からむ（因縁をつける）
かんじき（雪の上を歩く時用いる履物）
がんび（白樺、白樺の皮）
がんべ（頭の吹出物）

き　ぎ

きかんぼう（腕白もの）
きつち（飼馬桶）
きどころね（うたたね）
きもやける（怒る）

く　ぐ

ぐうだら（怠けもの）
くえる（ふさぐ）
くさす（悪口を言う、ばかにする）
ぐだめく（文句を言う）
くっちゃべる（おしゃべり）
くっつく（ねばる、一しょになる）
くにしゅう（北海道に来る前の故郷）
くらすま（暗いところ）

け　げ

けたくそわるい（いまいましい）
げっぱ（最下位）
けっぱる（頑張る）
け　る（呉れる）
げれっぱ（一番後）
けんぴき（背中の動脈）

こ　ご

こおばいはやい（動作が早い）
こごまる（かがまる）
こさって（こしらえて、造って）
ごしょいも（馬鈴薯）
こちょがす（くすぐる）
ごっこ（魚の肉）
ごっこつかい（吃る人）
こったらに（こんなに）
ごっぺかえし（失敗する）
こっぺくさい（年の割合大人ぶる）
こまわり（仕事の部分を定めて受取る）
ごもくそ（はっきりしない、文句）
こやかましい（やかましい、騒々しい）
こわい（疲れる、くたびれる）
ごんぼほる（駄々をこねる、欠点をさがす）

さ　ざ

ざっぱ（魚や野菜の余りものやすてるもの）
さっぱり（きれいに、わずかに）

し　じ

しこみ（けいこ、修養）
しのる（そり返る）
しばれる（凍る）
じゃめる（馬が暴れる、言うこと聞かない）
しゃも（和人）
しゃんと（しっかりと、きちんと）
しょおがええ（しあわせ、気持が良い）
しょったもの（うす馬鹿）
じょっぱる（強情を張る）

す　ず

すくだまる（ちぢこまる）
ずっぱり（思う存分）
ずなる（叫ぶ、わめく）

ずらっと（一面）
ずらかす（逃げてしまう）

せ　ぜ

せっかい（必要以上の世話）
ぜんこ（金銭）

そ　ぞ

そうでがす（そうです、その通り）
そうだはんで（そうですから）
そこっと（静かに、ひそかに）
そったらこと（そんなこと）
そんだべか（そうでしょうか）
そんだすけ（そうですかねえ）

た　だ

たいして（思ったより、それ程に）
たいほかたる（大嘘つき）
たかる（集る、群る、またおだてて金や物を貰う）
たくらんけ（馬鹿野郎）
たっぷり（充分、なみなみ）
だてこき（おしゃれする人）
たなく（持ちあげる、抱きあげる）
だはんこく（駄々をこねる）
だぼらこき（くだらない嘘を言う人）
たまげる（驚く）
たまびき（木材をはこぶ橇の一種）
だんべ（女の性器）

ち

ちぢかむ（手が凍える）
ちぢこまる（小さく腰をおろす）
ちっちゃこい（小さい）
ちゃかす（愚にする、にごす）
ちゃかちゃかもの（落着かない、あわてもの）
ちゃつ（牧馬の木柵）
ちゃあ（父）
ちゃっかり（抜け目ない）
ちゃらんぱらん（話の筋がない）
ちゃらんけ（談判、難癖）
ちゃんこい（小さい）
ちゃんちゃらおかしい（片腹いたい、平気だ）
ちょす（物に触れる、からかう）
ちょっこし（少し、わずか）
ちょべっと（少々）
ちょろまかす（欺きだます）
ちょろまつ（ずるい男）

つ

つっぺ（栓）
つぼけやろ（馬鹿者）
つらつけない（あつかましい、無作法）
つんのめる（たおれる）

て　で

でっかい（大きい）
てっかいし（手袋の一種）
てっくりかえる（たおれる、てんぷくする）
てっぺん（頂上、上）
でめんとり（日雇労働者）
てんこもり（山盛り）
でんぷんこ（澱粉）

と　ど

どさんこ（北海道生れ）
どさんこうま（北海道産の馬）
どしょっぽね（性質、根性）
とっくりかえす（ひっくりかえす）
とっちゃ（父）
どっちゃ（どちら）
とっても（とても、到底）
とねっこ（今年生れた馬の子）
ど　ば（木材の積物）
どまづく（あわてる、まごつく）
とっかえす（とり戻す）

どやす（しかる、どなる）
どやすべ（どうしたらよいか）
とろくさい（馬鹿げた、ゆるい、遅い）
どんぐい（いたどり）
どんころ（木の株、丸太の切ったもの）
どんじょ（鰌）
とぼけやろ（頭がおかしい人）

な

なきべちょつくる（泣顔をする）
なずき（額）
なつやま（夏の造材山）
なべこわし（カジカの一種）
なまくら（怠けもの）
なまずるい（狡猾）
なまらはんちゃく（中途半端、不徹底）
なんたらこと（何んということ）
なんぼ（いくら、何ほど）
なんも（何も）

に

にくたらしい（憎らしい）
にたくさい（似たようだ）
にやけくさい（女のような派手好きな男）

ぬ

ぬくたまる（温まる）
ぬるまこい（生温い）

ね

ねくさる（寝過す）
ねっぱる（ねばりつく、いっしょになる）
ねまる（坐る）
ねゆき（春まで解けない雪）

の

のたばる（腹這い）
のめくる（倒れる）

は　ば　ぱ

ばいき（後へさがる）
ばかいわし（鰊の稚魚）
ばくばく（勢よく、一生懸命）
ばくる（交換）
はたく（叩く）
ばちばち（馬橇の一種）
ばっかい（蕗のとう）
ばっこやなぎ（川原の柳）
ばっちゃ（老母）
ばさま（祖母）
はっちゃき（夢中、一心不乱）
はっぱかける（欺く）
はばける（喉につかえる）
はびろ（角材を削る鉞）
はやりめ（眼のふちに出る腫物の人がふえること）
ばんがいち（土地に番号をつけない未処分地）
はんかくさい（馬鹿らしい）
ばんざいした（事業に失敗した、降参）
ばんぞう（牛馬売買の仲立）
はんちゃ（袢てん）
はんば（事業現場の合宿所）
ばんや（見張する小舎）

ひ　び　ぴ

びっしり（一ぱい）
ひなくさい（布などの焼けるにおい）
ひゃっこい（冷めたい）
ぴんはね（撥ね）

ふ　ぶ　ぷ

ふくれる（腹を立ててすねる）
ふけさめ（病状の変化）
ふける（家畜が発情する）
ふくらます（妊娠させる）
ふじゃける（ふざける）
ぶよ（ブユ）
ふらん（煤煙）
ふれっぷ（コケモモ）

ふんだにある（沢山ある）

へ　べ　ぺ

べ　こ（牛）

へずる（へらす）

へっちゃら（平気、何でもない）

べったり（全く一面、たくさん）

へっぺ（情交）

へました（しくじった）

へ　ら（妻が年長である）

べろすけ（何も彼も全部）

べろっと（全部）

べんこふるな（お世辞を言うな）

へんずり（手淫）

へたばる（つかれきる）

ほ　ぼ　ぽ

ほいと（乞食）

ぼおがしら（土方の頭）

ぼおな（追うな）

ほこる（ふざけ騒ぐ）

ぼっこぐつ（防寒労働靴）

ぼったくる（追い廻す）

ぼっちゃれ（産卵後の鮭）

ほまち（内密の金）

ほまちご（内密の子供）

ぼろい（不当）

ぼろくそ（使いないもの、みにくい）

ぼんず（男の子供）

ぼんち（小さい人、気抜けした人）

ま

まかたしない（採算に合わない）

まかないする（身支度をする）

まき（血統）

まきり（小刀）

まけらかす（降参させる）

またぎもの（狩人、出稼人、猟師）

まめしい（元気ではたらく）

まんさく（福寿草）

み

みずつけ（漬物の一方法）

みったくなし（みにくい、醜女、ぶ男）

み　ば（外観、すがた、かっこう）

みっちり（一生懸命、完全）

む

むくれる（すねる）

むずける（子供がすねる）

むったり（始終）

め

めぐさい（みにくい）

めくされ（眼病の人）

めっかい（女）

めっこめし（半煮えの飯）

めっぱ（眼のふちに出る腫物）

めのこ（アイヌの女）

めのこかんじょお（まちがっている計算）

めんこい（可愛いい）

も

もさっと（ぼんやりと）

もじゃくる（もみこわす）

もじょこい（くすぐったい）

もそっと（ぼんやりと）

もたせぶり（思わせぶり）

もどりしな（帰えりがけに）

ももた（股）

や

やき、いれる（制裁を加える）

やっとこい（早く来い）

やばちい（濡れて気持が悪い）

やまご（杣夫）

やませ（東風）

やまべ（山女魚）

ややこしい（複雑）

やられこうばい（押負かされるようす。

負けどおし）
やんだ（否、嫌）
やんちゃ（乱暴）
やろ（子供）

ゆ

ゆきおろし（屋根の雪を落す）
ゆきかこい（家屋を囲むこと）
ゆきわり（除雪）
ゆるくない（難儀）
ゆんべ（昨夜）

よ

よおやっと（ようやく）
よこざ（炉の正面）
よしつね（ノコギリクワガタムシ）
よっこする（物を移動する）
よばれる（御馳走になる）

ろ

ろくたま（十分に、碌々）

わ

わがんね（解らない）
わっこ（輪）
わやだ（滅茶々々）
わらし（子供）
わらしゃ（子供たち）

ん

んだ（そうだ）

四　わが村の俚諺

俚諺は過去の長い間の民衆の生活感情、生活体験のなかから、誰いうとなく生みだされてきたものであつて、この中には多く処世訓や農業技術的なものが含まれており、個人生活、社会生活にいろいろ便宜を与えているものがある。しかし中には何らの根拠もなく、迷信的で、人間生活を不幸にみちびくようなものもある。

本村は、開拓時代それぞれの出身地で言われたものをそのまま伝えられたものが多く、厚真独自のものは少ない。つぎにその中で最も多く言われているものを挙げればつぎのとおりである。

耕作に関係のあるもの

苗代半作
一種二肥三作り
こぶしの花がたくさん咲けば豊作
耕土が乾いて白くなれば豊作
三日月が立つと米のねだんが上る
うる年はそば当り
山の神の日は山かせぎをしない

天候気象に関係のあるもの

おてんと様が笠をかぶると雨
ねこがじやれれば風が吹く
ねこが耳を掻けば天気がくずれる
からすが高く巣をつくると大水が来る
山鳩が啼けば雨はれる
からすが下に巣をつくれば、大風が吹く
家のそばでかつこうが啼けば雨になる
雨蛙がなけば雨になる。
こぶしの花が上向きにつく年は日でりが多い
こぶしの花が横向きにつくと風が多い
朝晴れはあてにならぬ
冬霄がなれば豊年
朝てつかりのむこ泣かせ
西が明るくなると晴れてくる
朝虹に川越すな
寒九の雨は豊年のきざし
卯辰の雨は巳にかかる
六八風に四つひでり、五七の雨に九は病（地震時刻による天候予測）
冬至からは米一粒ほど日が伸びる
朝雨と女の腕まくりには驚くな
樽前山が近く見えれば雨
日照りの朝ぐもり
ねこの鼻と女のけつは土用の三日だけ暑い

食生活に関係あるもの

小豆はあほうに煮らせろ
餅は乞食に焼かせろ
初物食えば七十五日長生きする
終り初物
物食つてからすぐ寝れば牛になる
めし粒ふめばばち当る粗末にすれば目がつぶれる
コンニャクは胃袋のごみとり
馬鹿の三杯汁
早食いの早死に
熱いもの嫌いは猫の性
冬至にかぼちやを食えば中風にならぬ
脚気になつたら小豆食え

社会生活一般に関係あるもの

福寿草を庭に植えれば病人が絶えない
鶏の宵鳴きは凶事の前ぶれ
足袋をはいて寝れば親の死に目にあえない
うそ泣きすれば親が死ぬ
好き連れの泣き別れ
八細工七貧乏
貧乏ひまなしくそかつぎ
蛇の夢は金が入る
死人は夢で話をしない
大水の夢は人に招ばれる

早死の親不孝
友引には葬式を出さぬ
カラス泣きが悪ければ死人が出る
みみずに小便すればチンポが曲がる
脚気になつたら土をふめ
ねずみがいなくなれば火事がある
すずめが巣をかけなくなれば火事がある
庭に下り藤を植えれば家が栄えない
めんどりが鳴けばかまどをかえす
足でつかちの大馬鹿
踊る者りこうで見るものあほう
酔つぱらいの一本橋
くすり九そう倍　小豆百倍

碑にふとんは着せられぬ
三りんぼうに木のぼりするな
夜に口笛ふけば泥棒が入る
庭にサンショの木を植えると病人が出る
百姓は馬鹿ではできない
さかさほうきは客退散
遠くの親類より近くの他人
桃栗三年柿八年梨の馬鹿野郎十八年
夜爪切ると親の死に目に会えない
爪を燃やせば病人になる
ざるをかぶればぼろくそ（ぼうそう）になる
米糠三合あつたらむこに行くな
嫁をもらう時は親見てもらえ

五　伝　説

(一)　イルシカベツ

厚真村と鵡川町の境を、帯のように流れているイルシカベツは、昔、時々川尻がふさがつて、あたりは一面、沼になりました。その水が一杯沼にたまると、沼尻が破れて一時に、水が海に呑まれてしまうことがありました。あるとき、沙流のメノコが、子供を負つてここを通つたとき、とつぜん沼がやぶれて、親子共、見る見る海に流されて死んでしまいました。そこで老人達が集つて、こんな不届きなことをしては困ると、水の神様に談判をつけました。とこ

ろが、水の神様は腹を立てて、厚真の方へ流れて行き、そこから海にそそぐようになりましたが、後の人が大層不便だというので、今のように真直に切つて海におとすようにしましたので、厚真の方へ行つていた川は古川になつてしまいました。

(二) タシロ異変

大昔、浜のアイヌは、トンニカコタンのアイヌと、たいへん仲が悪く、何かにつけて戦争をしていました。そこで、浜のアイヌはキムンコタン附近に、見張を置いて、敵の襲げきを防ぐことにしましたが、トンニカコタンのアイヌも、モセムタップに見張を置いて、これまた襲げきにそなえることになりました。ところが、ふしぎにも、こうして歩哨線を設けてからは、お互いに警戒して、幾月立つても、戦争は起らないままで、夏が去り、秋が去り、そしていつのまにか冬がやつて来ました。トンニカコタンアイヌの歩哨には、若く勇ましいアイヌとその妻子とが暮していたのでしたが、食糧がなくなり、ある日、夫は妻子に留守をいいつけて、食糧をもとめに行きました。その晩の夜中のことでした。どうしたものか、赤ん坊が泣きつづけますので妻は子守唄を歌つてあやしていました。その頃、小屋の外に、人の足音が、しのびやかに近づいていました。妻は、まもなくその足音が敵の襲げきであることに気がつき、夫の残して行つたタシロを右手に、左手にかわいい愛児をいだきながら、最後のお別われにさきほどの子守唄を、ゆつくりとしかも美しく歌いつづけました。歌声に合せて、右手のタシロはゆつくりと舞うように動きました。その度毎にタシロのさえ切つたしかも異様な光は小屋の四方に反射しましたので、浜アイヌは、その不気味な光と、おちついた唄のしらべに、この小屋にはきつと怖ろしい魔物がいて、我々の近づくのを待ちかまえているのだ、と思い込み、足音しのばせて、今来た道を退却して行きました。そのことがいつのまにか、地方に広く知れ渡りましたので、仲間は彼女を英雄としてたたえたほか、タシロを永遠の宝として大切に保存しました。それからは、このコタンは平和な豊か

なコタンになつたのです。

(三) 紅すずらん

今を去る三百年前(寛文年間)厚真の北部にアイヌの仲間から楽園といわれるほどの平和なトンニカコタンがありました。しかしこのコタンもいつのまにか敵の侵略になやまされて、平和な夢もかき消える日がやつてきました。それは、日高ビラトリコタンの勢力がのびて、平和なトンニカコタンの占領を企てたからでした。トンニカコタンの酋長オタクミは、戦乱の火中を、部下をひきいて、これを防戦し、よく奮闘したのですが、遂に流矢に当つて死んでいきました。この死のまぎわ、たつた一人の娘、トコンマを呼び、血にそまつたタシロを渡し、あだうちをたのんで息を引取りました。トコンマは、父のむくろに、あだうちをちかい、残兵をしたがえて、敵陣の真只中に突進して行きました。男の中に、只一人のトコンマのあざやかないでたちは、赤い椿の花のように美しく見えました。しかし、味方は遂に武運つたなく、刀折れ、矢つきて、敵陣にたおれ、トコンマもまた捕われの身となりました。トコンマがあまり美しいので命だけは許されましたが「父のあだうちも出来ぬものが、なんで生きて居れましよう」と自ら乳房にタシロを突きさして、ふるさとの露と消えて行きました。このさまはいかに敵人といえども涙をさそわれずには居られませんでした。トコンマの年十八、そして、美しく清らかな彼女の血は不思議にもこんこんと音を立てて流れ、その翌日、そのあとには、小さな沢ができました。さらに不思議なことには、その沢地帯に咲く鈴らんには、血の色をふくんだ鈴らんの花びらが、毎年、五月のそよ風に香りを漂わせて咲いているとつたえられ、それから、誰いうとなくその沢をトコンマの沢と呼ぶようになりました。

(四) 鷗の天使

寛文十年、トンニカコタンのイヨマンテ（熊祭）の日、アイヌの若ものが、ブシを取りに山にのぼりました。その山のふもとを一本の川がゆつたりと流れていました。若者が山頂にのぼりつめ、ふと、楢の大木に目をとめるとかもめが巣を作つていました。若ものは、海に住むかもめが、こんな山中に巣をつくることを、ふしぎに思われてなりませんでしたので、大声で仲間を呼び集め、そのことを知らせました。この話をきいたアイヌ達は、イヨマンテを後にして、

「ソレヘ、フシギナ、カモメダ。」

と、言いながら、かもめを見に、ゾクゾクと山に登りました。その頃、下の方から、ものすごい音響と共に見るまに大波が原野をうめつくしながら這い上つて来ました。それは、おそろしい津波でした。アイヌ達が「アッ」というまもなく、コタンの家屋も、畑も、きれいさつぱり洗われて、コタンはあと方なくドロ沼となつてしまいました。しかし山にあがつたお蔭で命だけは助かりましたので、アイヌ達は、かもめを命をすくつた天のつかいと信じこみました。それから、アイヌ達は、その山から奥地一帯をカビウ（鷗）とよび、自分達を助けてくれた天のつかいには、毎日交代でイナヲを供え、お礼をするようになりました。

(五) トニカ三角山

源義経は難をのがれて渡道し、アツマにもわたつて、トンニカの三角山に暫く住んでいました。それからアイヌ達の間には三角山には義経さまの尊い遺品の何かが埋められていると、誰いうとなく信じられてその三角山に自由に近づくことを固く禁ずることになりました。その三角山には楢の老木が一本立つていましたが、いつごろからか、木の下枝に、めずらしいトックリが、ひつかけてありました。アイヌ達の間には、このトックリは義経さまのもので、手をつけると、たちどころに罰があたり「手が腐つて死ぬのだ」といいつたえられていましたので、誰一人としてこれ

に手をつけるものもなく、幾年も幾年も、ぶら下つたままになつていました。とある晩、大熊がその山に現われて、トックリをたたきおとし、木葉みじんにくだいてしまいました。アイヌ達は「さあ大変、何か異変が起るにちがいない」とおろおろしていましたところ、まもなく樽前山が噴火して、灰が空からパラパラと降つてきて、アイヌ達のせつかくこしらえた畑をすつかり、うめつくしてしまいましたので、これはあのトックリをこわしたたりだと、あとあとまで恐れたということでした。

六　熊　狩

開拓以前、旧土人の生活の中で、熊狩は重要なものであつた。昼なお暗い山中を幾日となく歩き廻り、熊を探しだすまでには随分苦労した。熊の発見には犬がよくはたらいた。

土人達は、草の実、木の実、あるいは兎の肉などを焚火で焼いて常食とし、夜は丸太七、八本を並べ、その上に柴を敷き笹を重ねてゴロ寝をした。雪が降るときには、頭上の高さに、木を二本立て、それに横木を渡し、笹や椴松の枝をかけて、片屋根の小屋をつくつて泊り歩いた。山中で熊に、ごく近い距離で出会わすこともあるが、その場合は、熊に背を向けてならず、熊をにらみつけたまま、動かないことが肝心で、その内に熊は逃げ去ることが多く、その跡を手がかりに追撃する。なかに

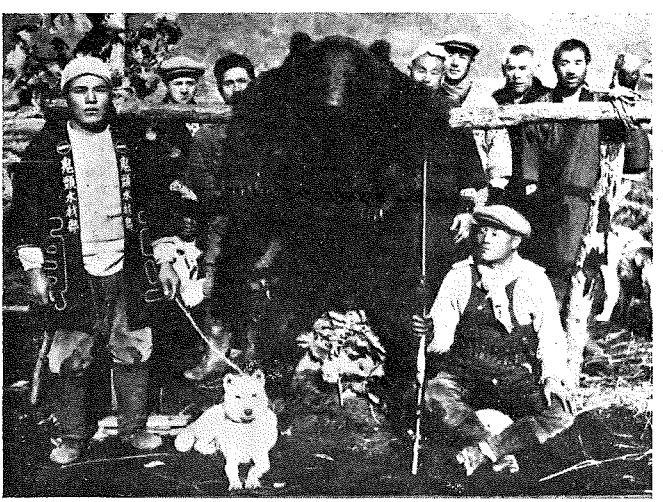

昭和8年安平厚真周辺に出没放牧馬 38 頭を襲つた熊を幌内神社裏山で射止む　巨熊 120 貫 8 歳雄熊

は、手負熊といつて、鉄砲やアマッポで傷を負つた熊は、猛然と襲いかかることがあつたが、その場合は、タシロで格闘をやり、たがいに血だるまとなつてその生死を決した。昭和六年幌内オゴッコ沢で、熊の追跡中、不意打をうけた伊藤ストンマトクルは、勇敢にも血飛沫をあげて熊と格闘したが、全身十数ヶ所を針で縫うほどの大傷を負い、絶望視された一命はそのご、奇蹟的にもとり止めたことがある。

全村にわたり放牧家畜に被害を与え遂に昭和 28 年 8 月上野安部太地区において射止められた 80 貫の巨熊

このような危険の多い山狩のほかに、アマッポで熊を獲つた。アマッポは、弓を仕掛けて熊を射る方法である。アマッポの弓は、桑や水松の木が多く、五尺二、三寸の長さにし、弓の中頃を平たく削り、弦は、イラの繊維や鹿の背筋を細くさき、それを縄になつて使つた。アマッポを掛けたところには、木を削つて印をつけ、誰が行つても、アマッポの掛けているということをわかるようにして置かなければならない。熊の中には、アマッポになれたものがいて、横を避けて通るもの、または、弓や矢をはずして立てかけて置くものがある。そんな熊を、旧土人はオヤジといつている。アマッポで狩をするのも五月頃から、十月頃までである。木の実の熟する秋は、熊の出没もはげしく、いきおいそれにつけて馬、羊、豚などが襲われた。馬がとられた現場に見張し、夜中肉をたべにくる熊を射殺することも多かつた。冬になると、熊は穴に入つて冬眠するので、その熊穴を発見することが大切であつた。その場合も、犬はよく臭をかぎ、山野を飛び廻つて獲物をさがした。

熊穴を発見すると、丸太棒を中に押し込んで入口をふさぎ、その棒を分け出ようとする熊を毒矢で射こみ、弱るのを見てタシロでのど笛を突き殺した。毒矢も明治三十年頃から姿を消し、猟銃にかわつていつたが、この頃の熊取名人で、西老軽舞に上野バロトクや東老軽舞に中村イサオクテがいた。熊狩も大正、昭和の年代になると、生活の手段というよりも、家畜の被害や、人心の不安を除くための熊退治にかわつてきた。昭和八年、安平、厚真周辺に出没した大熊は、放牧馬三十八頭を喰い殺し、村中が、騒いだこともあつた。家畜の被害を守るため、今もなお、熊退治に活躍している人で、幌内に工藤石五郎、東老軽舞に工藤逸太郎等がいて厚真猟友会を組織している。

七　年中行事

厚真村の年中行事は、開拓当初移住者達がそれぞれ故郷から伝えた慣行が基になつて行われていた。従つてその部落によつて違うけれども、大正時代に入つてから婚姻による親類のひろがりなどからその慣行は自然に統一されているようである。

年中行事は、宗教的なもの、農事に関係あるもの、季節や国の祝祭日に関係するものと大別出来る。一般にモンビと呼び、仕事を休み楽しく遊ぶ日というように考えられている。

第一次大戦頃までは、旧暦が用いられていたが、それ以後は新暦になつた。しかしお盆などは旧暦ではおそすぎ、新暦では早すぎるので一ヶ月おくれの中暦を使用している。

その大要はつぎのとおりである。

正　月

元日、二日、三日　若水を汲む家のあとより息子が、誰よりも早く起きて井戸に行き、東西南北を、拝してから汲む、その水を神前に供え、ぞうにをたく。この日は女の人は静かに寝ている事になつていた。すべての支度が出来た頃、家中の人が起きて「おめでとうございます」のあいさつをかわす。神様、仏様、かまど、便所、納屋、畜舎、たすん等に鏡餅を供え、門松にはとど松、えぞ松の若木に笹を配し、門にはしめ飾りをつけた。大正中頃から枝松に変つた。

一家そろつてぞうにを祝い、元日はなるべく静かにしていたが、古くは部落全戸に年始廻りをした。羽織、袴の礼装で「新年おめでとうございます。本年も相変らずよろしく御願いします」と新年のあいさつをして、とそをいただく。後、名刺に代つたが、学校で四方拝の儀式を行うようになつてからは、新年交礼会がこれにかわつた。

若い人達は、一張羅の着物を着てこの日から遊んだ。商家は店を閉ざして裏口から出入りする。元日に、お金を使うと、毎日使うようになるといつて買物はしない。

早朝の神詣りは古くから行われていた。

二日には、全村わき返るようなにぎやかさであつた。中心の市街の商店は、この日をあてこんで初売大売出しをやり、附近の部落からは、馬そりにのつて、夜の一時頃から買初めに出かけた。主に醤油、石油、反物等ふんだんに買つた。初めは到着順に賞品が与えられたので先を争つたものである。後、福袋になつたが、くじびきになつたのは大正末期頃である。

賞品は初めは、縁起をかついで一番乗りのお客様に一等が与えられた。醤油一斗か反物だつたりしたので、買手もめんどうな物を買わずに「手拭一本」などと割れるような声で買つたものである。勿論買手全員に何らかの景品があり、子供が一銭買つても、美人、大黒、えびすの七福神、楠正成などの美しい色刷の絵紙がくばられた。現在のように景品で客を呼ぶようになつたのは、くじびき（一定の額で券一枚）が行われるようになつてからである。

部落の若人達は、馬そりに木材を積んで初引きをした。中心市街の製材工場にもつて行つて、それからはともに酔

い、帰りは馬とそりだけで本人は帰らなかつたなどということもあつた。

浜では、この日から初出船が始まる。

三ケ日の食事は餅が主で、ぞうに、しるこ、あんこ餅を食べ、正月用に作つておいたかずの子、こんぶ巻、でんぷ、煮つけ、いりあげなどを食べた。

元日には家中の人達に「お年玉」をやつた。

七日、七草　七日の朝は必ずかゆをたいて神仏にあげた。七草の代りに、もち、米、大根、ねぎ、にんじん、ごぼう、菜類等、とにかく七種類のものを入れた。

十一日　記帳始めと言つて、商家では通帳をくばつた。

十三日　正月のしめ飾りを集め、神社で修祓してもらつて、境内で焼いた。

十五日　地主の家では、作男を招待してごちそうした。

二　月

節分　節分は新暦で行う。大豆を煎つて一升桝に入れて、年男（多くは家の長男）が「福は内鬼は外、天に花咲け、地に実がなれ、鬼の目玉をぶつつぶせ」とどなりながら豆をまく。全部の窓をあけて、奥の間から始め、玄関で終る習慣であつた。現在は、大豆の外に、落花生や、うずら豆、旭豆などの御菓子を買つて来て皆で食べる。豆まきがすむと、家族はめいめい自分の年だけの豆を拾つて食べる。

七日針供養　この行事をもつとも盛大にやるのはお針屋（裁縫を教える家）で、一年間たまつた折れ針を、豆腐にさして針に感謝するとともに、針による難をさけるよう供養するのである。針子達は、いろいろの御馳走をたべて一日を楽しくすごす。

三　月

三日、桃の節句　桃の節句といつても、寒さがきびしく、中には一ケ月おくれの四月三日行う家もある。雛人形をかざり雛祭りをする。紅白青ひし餅を供える。近来は学校で行うようになつた。

春分の日　国の祭と同じで、彼岸の中日と言つて、米の粉でダンゴをつくり先祖に供える。ぼた餅をつくつてお寺へ持つて行つて、お墓に供える家もある。彼岸は一週間つづき、最初の日を彼岸の入りといつて、やはりぼた餅などつくる家もある。

四　月

四月は、全村春祭りの月である。ようやく雪も消えて野山には待ちに待つた春が来たのだ。忙しい農耕期に入る前に祭が行われる。

野安部の三日を皮切りに、五日仁達幌、八日入鹿別、十日近悦府、軽舞、十二日西老、当麻内、十三日野安部太、頗美宇、十四日牛志別、トニカ、十五日上厚真、十六日厚真、知決辺、十七日東老、十八日幌内と毎日のように続く。祭には、部落の青年達が主になつて、演芸会（別項）を開いたり、厚真のように神輿くねりや山車を廻したりする所もある。

八日、花祭り　お釈迦様の誕生をお祝いして、全村の各寺が協力して行う。当日は寒いので一ケ月おくらせて五月に行うこともある。

五　月

五日、端午の節句　男の子の節句で、鯉のぼりをたて、草餅をつく。まだ菖蒲も伸びていないので、一ケ月おくれの六月五日にやることもある。ヨモギと菖蒲を軒にさして魔よけにし、菖蒲湯に入る。

田植　技術が進歩したために、田植が五月の下旬から行われるようになつた。これから六月の中旬頃まで村内は田植一色となる。古くは、直播を行つたり、育苗技術も進歩してなかつたので、六月の中旬から下旬まで続いた。田植が終れば、嫁は実家に帰つて休む。

六　月

運動会　この月の下旬から村内の運動会が始まる。大体部落に学校があるので、この日は部落の全員が、おむすび、すし、餅などを搗いて、べんとうを持つて学校に集まる。

八　月

七日、七夕祭り　お盆迎えの墓掃除をこの頃から行う。子供達は、柳の枝をとつて来て、色紙のたんざくに「天の川」「おりひめ」などと書いて、つりさげる。そして家の玄関前に立てる。

十三日、迎え盆　夕方かけて、墓地に詣でる。今日から三日間位、墓地で各寺連合の供養をする。お盆は一年の中でももつとも楽しい時で、みんなゆつくりした気分で、かたむきかけた稲穂を見ながら、盆踊りの会場へつめかける。

十六日は送り盆　で、墓詣でをする。

二十日は二十日盆　といつて、いよいよ今日で盆は終り、盆踊りも終る。

九　月

九月は秋祭の月、春祭りの日と同じである。

十五日、月見　すすきをかざり果物、枝豆を供えて、一家揃つて十五夜の月を拝む。

十　一　月

三日　村は文化祭を中心ににぎわう。古くは、天長節であり、明治節で菊をかざつて学校で式を挙げた。

十　二　月

十二日、山の神　農家では餅をつき山の神に供える。おかしらつきのごちそうを作り一日ゆつくり休む。

二十五日以後　この頃から正月の支度が始まる。すすはき、餅つき、料理をつくる。二十九日を除いた以外は二十五日頃から威勢のよい餅搗きの音がひびく。

三十一日　には、門松を立て山からみず木の枝ぶりのよいのを切つて来て、小枝小枝に餅をつけ、短ざくを下げて室内に飾り正月気分を出す。

除夜の鐘をきいて眠りに入る。

八　わが村の風物

風物は四季のうつりかわりにその趣を異にして、われわれの心と生活にさまざまな情趣を与えてくれる。だから、

わが村の生活もわが村の風物をはなれて考えることはむずかしい。たとい風物がごくありふれたものであつても、その中に融合してきた村人の心は、限りない愛着と郷愁を抱かずにはいられない。

一　月

寒雀　凍る朝、餌をさがしに出てきては、立木や電線にじつとうずくまつている。その姿は丸くふくらんでいて可憐である。晴れた朝、雪道に、チョン、チョンと雪を散らしたあとののどかさも寒雀らしい。

シバレ　昔、アイヌが弓の折れる寒さという言葉で表現した零下三〇度ぐらいになつた寒さは、酒や石油を凍らせるが、この寒さをシバレという。

霜の花　寒さが強くなり、室内の湿気が空気の流れによつて、冷たい窓ガラスにふれると、美しい羽状の氷の結晶ができる。これを霜の花と呼んでいる。この霜の花に息をかけてとかし、しんと静まりかえつた朝の雪景を見ると素晴らしい。

辷り止め　雪道が踏み固まると、てらてらとなるが、とくに坂道を長靴や下駄でも履くものなら、危くて容易に歩けない。こんなとき、ゴム靴のカカトや、下駄の歯に辷り止めの鉄の爪をつけるとたすかる。辷り止めは人間ばかりでなく、馬の蹄鉄にも爪がつき、トラックにも、バスにもくさりの辷り止めがつく。

氷橋　ふだんは橋がなくて不便なところにも、川が凍つてしまうと、その上に近道ができ、これを渡つて馬車が通り、行商人があるく。

二　月

吹雪　吹雪は、目も口も開けられないことが多い。大吹雪が来る前日、予感によつて、小鳥が夢中で餌をあさると

いわれている。年中、山に放牧されている馬も、吹雪の前には、それを避けるために、山かげに移動するようである。

大雪　大雪といつても、各地方でその標準が違うが、本村は積雪三尺以上を大雪という。この大雪には、バスも、トラックも不能となり、交通の全機能が停止したり、学校も休みとなることもある。

雪やけ　雪の野に冬の太陽が照りつくと、その強い反射にやられて、顔が陽やけと同じように軽い火傷を起して、渋紙を張つたみたいになるのが雪やけである。

雪眼　雪やけと同じように雪面の反射する紫外線にやられて、目が充血し、チクチクと痛がゆくて涙が出る。これを避けるために雪眼鏡をかけるが、にやけくさい。

樹氷　水蒸気が樹々の梢にふれ、寒さによつて凍りついたのを樹氷という。樹氷は深山に多く、その尖端に朝の光が耀くさまは、まさに宝石よりも美しく、プリズムの光がかがやいて壮観そのものである。

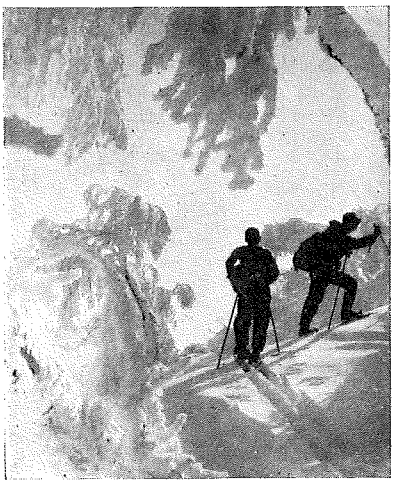

氷樹

大雪

三月

スガモリ　明るい春が近づいてきて屋根の雪が解け、軒先に大きな氷柱がさがりだすと、ポタリポタリと座敷に水が漏つてきて、暗い気持にさせられることがある。屋根裏の暖気でとけた水が、冷たい軒先に来て凍つて、厚い氷の層になり、あとからあとからと流れて来る水をせきとめて、屋根の隙間から天井裏に逆流してくるのである。

雪どけ虫　春の明るい日差しが雪に水気をふくませると、何時からともなく、アメンボの小さな虫が現われて、雪の面を忙しそうに走つて歩く。また、糠のように小さな虫が、雪解の雪面に無数に集まつて、濃紫色の舞踊をする。これらの虫が出ると、雪がまもなく消えるといつて雪どけ虫と呼ぶ。

氷の下の鮒　雪どけ虫の出る頃になると、沼に張りつめた氷もだんだん薄くなり、スコップの先で突くと穴ができる。この穴の中にスコップを入れて、泥をかきまぜると、冬眠している鮒が水面に浮かんでくる。それをつかまえてはバケツに入れる。

堅雪　子供にとつて堅雪は、楽しいグランドである。自由に冬から解放されて、この堅雪を飛び廻る子供達の胸にはもう春がやつて来ている。堅雪は太陽に解けた雪が、夜の冷気に凍つてつくられる。この堅雪を利用して、ハンターが山狩に出て行くのを始め、隣同士のつきあいもこの近道を渡つていくのである。

穴熊狩　雪の山ふところの穴で、冬ごもりをしている熊を探しに行くのもこの頃である。多くの犬をつれ、ハンターが先頭に山という山を征服する。熊穴を発見すると、穴口から棒を入れて急に出れないようにして、その棒を押し寄せて出ようとする熊を鉄砲で射殺するのだが、昔は毒矢で熊をアイヌ達は射込んで獲つた。

馬の崖転び　春になつて崖の雪がとけると、放牧馬が笹を求めて集まつて来て、土の表面のまだ凍つているところで蹄をすべらして横倒れになり、窪地や木の下に転ぶと起き上れず、発見が遅ければ助からないことが多い。

四　月

マンサク　福寿草のことをマンサクとよんでいる。雪解頃の山道を歩いていると、日溜りの場所に真黄色くむらがつて咲いているマンサクを見かける。春を告げるマンサクを子供達はまたつぼみのころから掘りに行き、かんづめ罐に入れてストーブのそばに置き、その花の咲くのを待ちわびる。

金魚売り　金魚は冬の間、白と灰色の単調な色彩につかれている村人の視覚を喜ばしてくれる。部落の方まで天びん棒をかついだ金魚売りの声が流れてくると、子供たちは、ものめずらしくその方向に一散にかけて行く。金魚売は暖かい南の風を持つてくるように思われる。

山椒魚　沢川の水溜りに棲息している。山椒魚の大きいのは三寸位のもので、ちようどトカゲが水を泳いでいるような姿態であり、本村にいるのはエゾ山椒魚である。

ニシン　春には、ニシンの漁が待遠しい。初ニシンの味覚は田畑にいそがしくなつてくる村人の食慾をいやがうえにも旺盛にしてくれる。

葉わさび、すつかり、雪も消えた野山には、若草が萠えはじめる。陽春の光を満喫しながら、新しい生命が躍動している。この頃山野に葉わさびが出はじめ、単調な春の食生活に、ぴりつとした葉わさびの味覚もまた珍味を添える。

温床　雪解の黒土を待つて、農家では温床作りを始める。地味の肥えた黒土を、やわらかく耕して、蒔きつける種もみは、まもなく、油紙やビニールの保温によつて緑の芽を出しはじめてくると、いよいよ農家は繁忙となる。

アイヌネギ　見るも真青なアイヌネギが、湿地帯の沢に簇生する。このアイヌネギを、昔アイヌが春の常食にしていたことから、和人がつけた名だといわれる。アイヌネギは、流行病の神様もよけるというほど臭いが烈しいので、町の人には愛用されないが、村では、栄養の補給によく食べられている。

五　月

メダカ　春の小川には、メダカが黒く泳いでいる。明かるい陽射におどるように、小さな肢体は、散つたかと思うとまた集まる。子供達はめいめいざるをもつて、それをすくつては瓶に入れ、その成長を夢に描く。

アイヌ犬　本村は、アイヌ犬の産地として、余りにも有名である。アイヌ犬は尾をまき、耳を立て、体型が中型で、

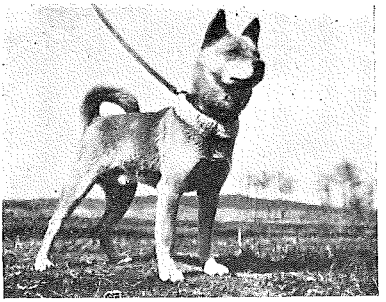

アイヌ犬

毛色は赤、白、黒、寅があり、性質は温順にして勇敢である。

この犬の優良なものは、天然記念物として、北海道文化財の指定を受けている。大昔からアイヌの間に飼育され、野獣の捕獲には、特異な鼻で獲物を探し出し、勇猛果敢に襲いかかる。

かつこう　かつこうが鳴くと、もう初夏のおとづれである。かつこうは、若葉茂る野山にさものんびりと夢をさそうように鳴く。村ではかつこうが遠山に鳴くと雨が晴れ、近くに鳴けば雨が降るといつている。

六　月

ガス　濃霧のことをそう呼んでいる。瓦斯体から出た言葉かどうか知らないが、古くから使われている。親潮と黒潮のぶつかるところから発生するといわれている。

ヤマベ　鱒の子が海に下ると鱒に成長するが、海に下らないで川に残つたのがヤマベ(ヤマメ)になる。これがほとんど雄なので、鱒の産卵期になると、鱒の雄の役目をはたすといわれている。

田植　苗代が出来ると田植がはじまる。田植は、降つても照つても休むことなく行われる。猫の手も借りたい時とは、こういう時期のことであろう。出面を五月の頃からたのんでおく。部落の中では共同田植といつて、相互に交替で田植をやるところもある。学校では、この時期を見計つて田植休をやる。休中、子供達は、苗取り、田植、子守、飯炊、買物などに使われる。

田　植

田植が終つて一息入れると、追つかけるように一番草、二番草の除草期がやつてくる。

鈴蘭　乳白色の可憐な鈴を緑の微風にふるわして、鈴蘭が咲く。鈴蘭の花にはいろいろの伝説がある。この鈴蘭は火山灰地の痩せた土地に咲き、開墾が進むにつれて、年々減少している。

七　月

ニワトコ　このニワトコの赤い実を、子供はカラスのマンマといつている。鴉がこの実を喰べるところからよばれたにちがいない。ひどく臭うので、アイヌは昔から病気よけの木幣にしたりした。

幌内蕗　北海道の蕗で最も大きいのはわが村の幌内蕗であろう。みずみずしい新鮮な蕗は煮物や漬物に使われるが、この味は実に風味があつておいしい。この野生の蕗もこのごろでは札幌に売り出されるようになつてきた。この蕗は山奥に入れば入る程大きく、その長さは八、九尺のもので、それでいて茎はやわらかく、透き徹つているのが特色である。

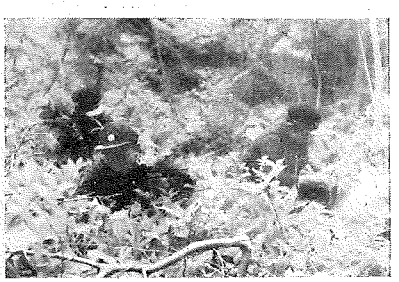

鈴　蘭

アカタモキノコ　楡の木をアカタモ、オオタモとよんでいる。アカタモキノコは、黄色で卵のような形をしているので、別名タマゴキノコともいわれているが、山の中の珍味である。蕗といつしよに油いためなどにして食べたことのある人には、忘れられない味覚である。

木ねずみ　リスは森林中の木の洞に棲む。尾が太く長く、一見ねずみにも似ているので、わが村では木ねずみとよんでいる。体全体が茶褐色の木ねずみが多いが、たまには、山形のシマの入つた木ねずみを見かけることもある。

谷地ぐみ　谷地ぐみを、アイヌはハスカップともいい、わが村の野安部太地帯の湿地に出る。紫色の小粒の実は低

い小枝に鈴なりになつている。時期が来ると村人は草原をさがしまわつて谷地ぐみをとるが、あるところは寝ころんだままでも採れる。かじると甘酢つぱく、しかもほろにがさが混つていて野生独特の味覚がある。この谷地ぐみを香味として羊かんや飲物をつくり売り出されているが、沼ノ端駅のハスカップ羊かんやハスカップ飲物がそれである。

蛙の声　夕方になると、水田一帯に鳴き出す蛙の声は賑やかである。いつのまにか、この鳴き声にも馴れて、夕涼みがてら散歩して聞くのも楽しい。蛙の中でも、土蛙が最も多く、つぎは雨蛙、シマ蛙などである。

八　月

白樺　この木をガンビといつている。雑木山にすらつと伸びた白樺の肌は、その葉の緑と諧調的で美しい。この木をなぜガンビというのか正確にはわからぬが、その皮がガンビ紙に似ているからだともいわれている。

バッタ　野山の到るところにバッタがすんでいるが、川原に行くととくに多い。明治の初め、十勝に発生したバッタの大群が、胆振、日高、札幌方面にひろがり、屯田兵が大砲をうつて追い払つたという話がつたえられている。

鹿の角　わが村にも、昔はかなり多くの鹿が蕃殖していた。村内の各地で、鹿の角が掘り出され、床の間の飾りに使われたりしているが、白く古風なその角は、なかなかさびがある。

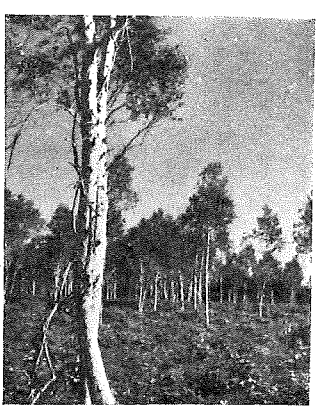

白　樺

九　月

トウキビ（玉蜀黍）　明治初年、北海道開拓顧問として渡道されたケプロンが、北海道に玉蜀黍ができるから、アメ

とうきび

リカと同じ農法で開拓ができると報告しているのを見ても、トウキビは相当以前から北海道に入つたものらしい。わが村でも和人の開拓前に、すでにアイヌ達はトウキビの種子を鹿の皮、熊の皮と交換して作つていたともいわれている。はたはたとキビの葉の鳴る畑一面、蜻蛉がむらがり飛ぶのもこの頃だ。

十月

山ぶどう　晩秋の風もそぞろ身にしみ、山肌は、紅葉から落葉にかわつてしまう。この頃になると山ぶどうの色も、日に日に艶を増して、陽ざしに黒くふさふさと垂れさがる。揺すぶれば、カサカサと落葉を鳴らして、落ちるぶどうを、子供たちが声をあげて拾い合う。こうしてつぎからつぎと野山をかけめぐり、山ぶどう採りをするのも印象的である。

ゴショイモ　このイモを馬鈴薯とよぶのが本当のようだが、ゴショイモと言つてはじめて郷土の実感が出てくる。また一名ジャガイモともよばれるこのイモは、南蛮船が日本にもつて来たというが、元々は南米アンデス山脈の原産で寒い国の種子だから、寒い土地に良いといわれ、北海道にはかなり古く、わが村にも明治五、六年頃から耕作された。

カボチャ　カボチャもまたわが村の農産物では古い。カボチャを食いすぎると顔が黄色くなるといつて娘さん達はあまり多く食べないが、この味覚は栗と似ているのがあつてそんなカボチャをくりカボチャともいつている。赤、青、黄の肌を土手にゴロゴロむき出してなつているのは印象的だ。

アキアジ（秋の鮭）　昔蝦夷地の秋の味覚の代表であつたことから、こういう名で呼ばれた。このアキアジが産卵のために遡る季節になると、アイヌ達は川口に祭壇をこしらえて、その豊漁を祈願したともいわれている。アキアジは、

厚真川にも、かなりのぼつたもので、開拓の頃は、夜通し松明を照らして、幌内辺りで一夜で二十八本も獲つたこともあるといわれているが、今は灌漑用水のため堤が出来てから、奔流に上れずめつきり秋味が減つた。

ホッチャレ　鮭が川底の砂礫を全身で掘りあげて、その底に新しい生命のいぶきをうずめたあと、砂礫との闘いに皮はやぶれ肉が現われ、やがて力がつきて川水に押し流され、芥となる姿は悲愴なまでに痛々しい。こんな姿になつた鮭をホッチャレと呼んで、今の祖父達はよく「ホッチャレを獲つたもんだ」と昔を偲んでいる。

秋大根　燕麦のあとの畑などに秋大根をつくる。この大根は漬物にされて、冬の間食べられる。大根を軒先や柵に幾段にも並べて干す頃は、すでに秋も終り初冬がやつてきてもの寂しい風情の中に、秋大根の白さは一入身に沁みる。

十一月

雪虫　初雪の頃になると風の夕ぐれにうかんで雪虫が飛ぶ。飛ぶというよりも空中に浮んで流されているようである。これが出ると、薪の用意で忙しくなり、風も一入冷たさを深くする。

冬囲い　晩秋の風が寥々と吹きわたる頃になると、村では風雪よけの支度にかかる。燕麦稈や藁で風よけをつくつたりする。取入れの野菜をムシロにしまつたり、畑の中に埋めるのも冬囲いと言える。

凩　凩が枯木を大きくゆさぶり、雨戸をたたく。そのたびにヒュウヒュウ唸りながら地面の砂をまきあげる。山羊も、鶏も寒そうに餌をあさる。家ではストーブの薪火があかあかと燃え。ゴショイモが鍋にグツグツ煮える音がする。

十二月

雪道　田舎の雪道は、吹雪に見舞われると跡方もなく吹き消されてしまう。もうその頃は畑の案山子も吹き倒されて雪の下になつている。おだやかな日の雪道は、山兎やイタチの足あとがてんてんと散らばつて、それが川や山坂の方へつづいている。ところどころには、子供の落書があつたり、犬の小便あともあつて、いかにものどかである。

やぶ出し　冬山のやぶ出しは、手落しから馬によつて運び出される。傾斜の急な山頂から雪を利用して、伐つた原木を、ガンタやトビで手落すと、大音響と雪煙を立ててまくれ落ちていく。それを、とまつたところから更に手落したり、玉引などによつて沢口まで馬搬され、山土場に集積する。

馬橇　雪道をギイーギイーときしませて馬橇が通る。なかにはシャンシャン馬に鈴を鳴らして通る。馬橇の上に、正月の買物が積まさり、その隅のブリキの火鉢に赤々と炭火がほこつて、あんさんがミカンの皮をむきながらあたつている。馬橇はこのほか薪炭、客土、雑穀運搬などいろいろ冬の生活に利用される。戦前までは、嫁取りにもこの馬橇が使われ、花嫁さんが高島田に角かくしで、はずかしそうに吹雪の中を揺られていつた思い出がなつかしい。

歳末売出　歳末が近づくにつれて、きまつて新聞の間には歳末売出の広告が幾枚となくはさまつてくる。商店は、この機をねらつて売出に余念がない。店頭にはズラリと商品を並べたり、大売出の旗を立てたり、抽籤箱をそえたり、レコードをならしたり、あの手この手で、お客を呼ぶ声に農家のおかみさんたちが立ち並ぶ。路面には師走の風が心せわしく吹いている。

九　わが村の風物詩

風物のなかでも、景色が美しく、その情趣のことさら深いものがある。つぎの風物詩はわれわれの心にさまざまな思い出をひろげ、ふるさとへの愛着をよみがえらしてくれるであろう。

厚　真　川

緑なす山をめぐりて
ゆるやかに　川は流れむ
いつ見ても　ふるさとの水清く青めり
雲影やどす流れの岸に
ひとり心さまよえば
里の煙りの　ほのぼのと
ああ　やさしき夢の揺れてひろごる

その昔
魚つりし岩のあたり
くるみの実　たわたわと揺れていにけり
友と来て　泳ぎしあたり
山鳩の声もほろろと鳴いていにけり
母と来て　花摘みしあたり
つり橋一つ　秋風に揺れていたりし

ああ　幼き頃の思い出は

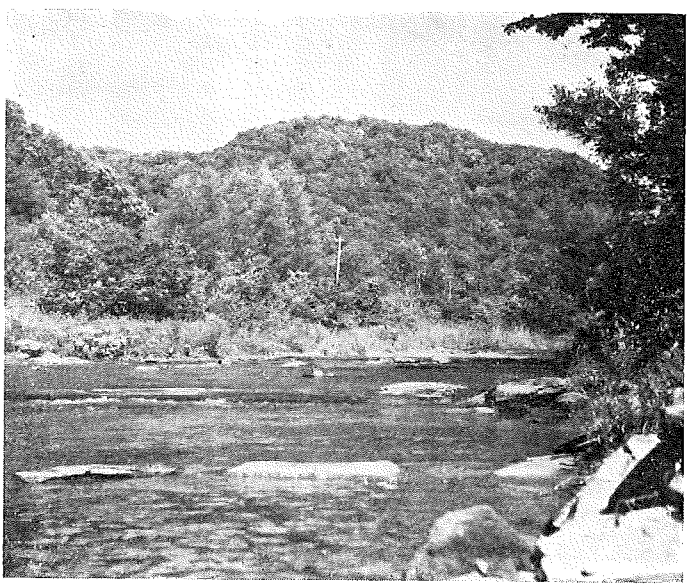

厚　真　川

折れたる柳の小枝にも
川原にそよぐ千草にも
あつき情の通うなり

入日流れて　うす赤く
つきせぬ流れを染めたれば
　ああ　せせらぎの音にさえ
　ちちははの声をも　偲ばるる

竜神沼

その昔
龍神の住むという
この沼の　岸辺の隅に
小さなる祠のありぬ

訪れる人の無き　祠は今日も
茜さす沼のよどみに
小さなる影を落しぬ

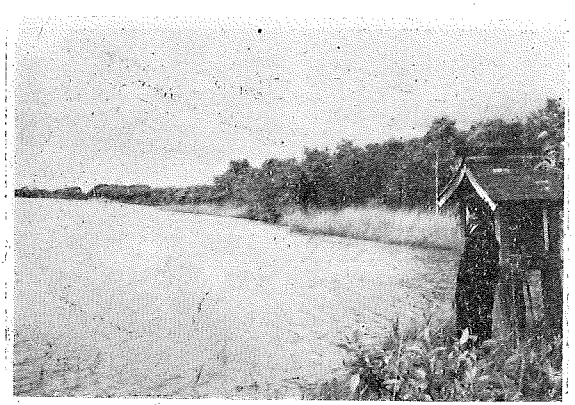

龍神沼（下野安部太）

さざなみ白く影を洗えど
祠はうごかず
ただ　風に
蘆の葉音の波に漂う

牧　場

カッコウ鳴く
緑の牧場
たわむれる
羊らの背に遠く
樽前山の煙が噴き
耳もとに湧きいずる　泉の音に
羊らは　目をとじて夢をむさぼる

羊らは幸福を知つている
争いのない日々のくらし
そして　飛行機の音も　人のざわめきも
きこえない牧場の静けさを

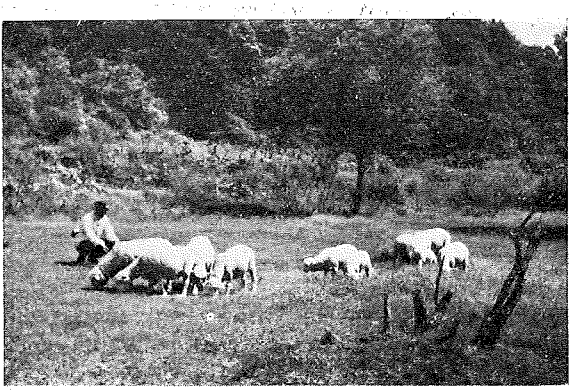

緬羊放牧の風景（幌内）

今日も羊らは
風そよぐ青草に顔を集め
喜びを交わす——。

ひろいやわらかい夕焼雲が
羊らの頭上にゆつたりゆれて　大空は　はてなく光る

ショロマの滝

カンゾウの花咲く
雑木林を越えゆけば
白き滝あり

若葉青葉の色なせる
高き崖より
飛沫は岩に花とくだけ
水玉は　処女の瞳を想わす

小鳥は歌を木々にこぼし
山女魚は銀の身をおどらせて

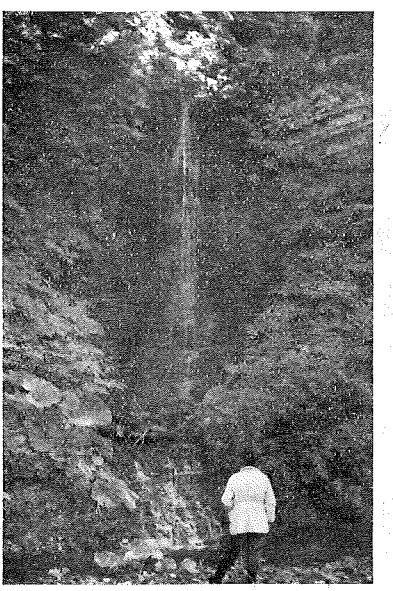

ショロマの滝（上幌内）

恋をささやく
ああ　ショロマの滝の黄昏——。

船　出

霧は去り
空は晴れゆく
はまなすの花一きわ紅く
風神は　かたきいましめを解く

船出だ！　いざ急げ
漁師らのどよめく声
歓喜の血汐がうずく
舳は　はやも波を切り
白い水脈を曳く
梶をとる若ものの
たくましき眉が　きりりと動く
おおらかな　朝の船出

原　野

船　出（浜厚真）

厚南原野

一万年の昔に陸地になつたという
それからは
樽舞山の噴火の歴史がひとり来し方を語り、
火山灰層、泥炭層、区々の中にも
暗黙の原野は茫邈と続く

今は夏だ
ヨシ群叢が浜風にさざめき
小潅木の腕に陽光を避けて昆虫が憩う。
やがて冬も来る——、
凋落は荒野に酷しく
山頂ドームの赤肌も痛々しく冬が来る。

人の手が機械に変つた今日
古武士の風格の君——憂愁を囲いつつも
明日に生きる背伸びをするだろう。

水田風景

夕立は浜から来て

日高連峰に吸い込まれていつた。
干枯らびた塵つぽい空気も大地に治まり
天恵の緑が一際濃い。

——おう、素晴しいじやないか
　この幼穂形成のあんばいなら間違いない。
——いもち病も、ずい虫も大丈夫じや
——ええ、今年限りと思つて精出したんだからね
——うん、お前の嫁ぐのも心配なしじや
——さあ、もう一息だ、頑張つてくれ。

澄んだ空、娘の顔は輝き、父も微笑を押えない。

がつちりと土に芽生えた生命は
双手をあげて周囲に息吹く。

渓　流

迫つてくる——覆いかかつてくる——
山峡の巧まざる美と、偉大さに驚く。

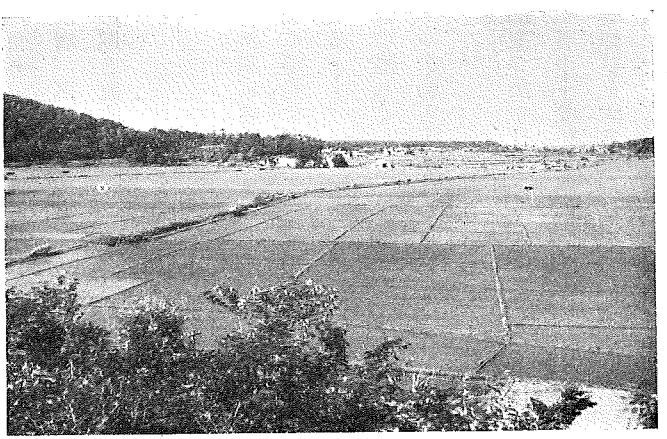

植つけを終つた水田風景（東老）

沈思するには現実的である
彼らは止まつてはいない。
彼らは話しかけて来る。
しかし、それは、あくまでも清純だ。
答えねばなるまい、素直に、君に手を触れて遊んだ頃の
童心にかえつて——。
会話はこだまする。
なんと、清澄な現実か。

枝々は歓喜にふるえ
緑の露が大地に滴り
寄りそつて歩む心の流れ——渓流——。

放牧

白い雲のようにまことにのどかである。
三々五々　緑のしとねに静かに足を下し
黙々として食む。

彼方の楢の木蔭から飛ぶもののように

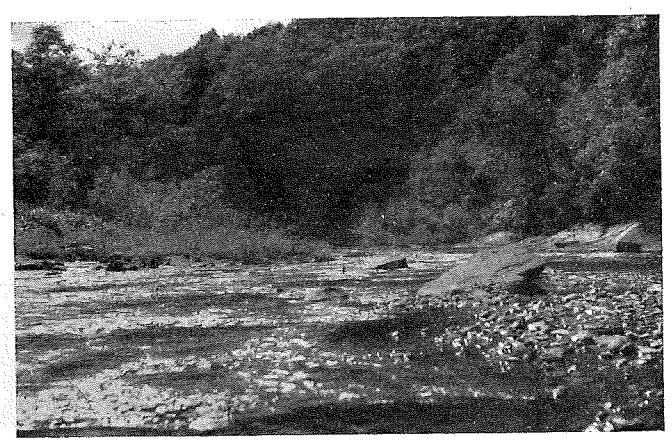

原始林に覆われた厚真川の渓流（上幌内）

駈け出て来た　野性馬――慓悍（ひょうかん）

広漠の牧場に、静と動のコントラスト
（それだけで条理に叶つた構成）

めぐらした山々も風さえ落さない。

（この風物詩のうち、龍神沼、厚真川、ショロマの滝、牧場、船出は、影山豊の作であり、水田風景、放牧、原野、溪流は西村和郎の作である）

一〇　子供の生活

わが村の開拓のころ、その恵まれない環境に育つた子供達の生活は次のようなものであつた。素朴あふるる開拓の子供らは、清らかな自然の中にすくすくと育ちつつ、みずから遊びを通して、きずかれたようらん時代の魂は、今日の郷土をたくましく、美しく、きずいてきたのである。

㈠　あやつき

開拓当時の女の子供達は、よくあやをついて遊んだ。あやは、昼間は開こんで忙しい、母や姉が、夜になつてから、

放　　牧（浜厚真）

カンテラのあかりでつくつてくれたのだが、そのあやは、赤ちやんの着物の丹前や、お母さんの着古した木綿のぼろでつくられた。あやつきは家の中ばかりでなく、お天気のよい日は、庭先にむしろを敷いて

「おひとつ、おふたつ」とあやをあつめたり、ちらしたりして、あがりになると、「たんたんたいこ、まめだいこ、あぶらげ、こんにやく、しみどうふ」と片手で二つあやをついた。明治三十年頃、この村に、学校が出来てからは、メリヤスなどの残りぎれでつくつた袋に入れて学校にもつてゆき、教室の冷たい床の片すみに、まるくなつてすわり「おひとつ、おふたつ」からはじまつて、「たんたんたけみつ、あすはれんげのはなひらき、とつてもこい」とうたいながら、上手な子は両手で三つ、四つも一度について、そのあやが、手と空中をとぶありさまは赤い椿の花が舞つているようであつた。また幌内に、始めて学校が出来た頃、子供達の遊びがないので、石井安誠先生が、このあやつきに、自作の歌をつけて子供達におしえた。

へ厚真の川の　ましみずに
身をも心も　あらわれて
匂う桜の花つぼみ
学びつつある　われらなり

この歌は、たいへん子供達に喜ばれ、幌内ではかなり長くうたわれた。

(二)　おはじき

あやつきが、あきてくると今度はおはじきをやつた、開拓の頃のおはじきは川原の小石をつかつた。その後、ガラ

スのお金のような形のようなものとなつたが、更に昭和の頃から、このほかに、梅の花の形に似たような、ピンクや、赤、青、黄色の花のまんなかに穴があつて、その穴に糸を通したおはじきが出てきた。その遊び方は、小指で二つのおはじきの間を通し「こことおつてきんせ」といいながら、一方をはじいてぶつつけるのがはやつたが、今では、みんながまるくなつてすわり、誰かのスカートをひろげて、ふろしきのようにはじをつかんでもち、おはじきを、ざあつとあけて、次々と片手ですくつて、手のひらへかえし、また手に戻して、のこつたぶんを自分のものとしてとる遊び方がはやつている。

(三) 竹わりあそび

開拓の頃、男の子供達は、竹わり遊びに夢中であそんだ。内地でお父さんの子供のころよく遊んだ竹わり遊びをそのままおそわつてやつた。十センチぐらいの長さの太い竹を、はば一センチぐらいにわつて、四本から六本ぐらいまで自分でこしらえ、家の板の間や、えんがわで「とことん、とことん」と音を立てながら、

へひとかえし、ふたかえし、みーかえし、よかえし、いつやの、むすこさん、なにいつてやかまし、ここらでとんで、おおさかけんぶつ、一かん

と、うたいながら、ばつた、たち、まい、きり、なげ、ねんじり、かり、とだんだんに進んで、そのたびごとに唄も「ひときり、ふたきり」とか「ひとねんじり、ふたねんじり」というようなうたにかわつて、うたと竹の音とで、上手に調子をとつていくのを得意とした。

(四) お手合せあそび

お手合せのあそびもずいぶんさかんにやつた。

〽函館どてから、北海道見ればね、見ればね、見れば、見るほど、涙がぽーろぽろ、ぽーろぽろ、その涙を、たもとでふーきましよ

と、うたいつづけながら、ちよん、ちよんと手を二つ合せるのだが、ちようど開いたその手が歌につて、もみじの葉が舞うように、あざやに見えた。昭和に入つてからは、どの子も洋服になつて、ぽーろぽろの涙をふくたもとも、なくなり、歌もかわつて

〽夏もちかづく　八十八夜
　野にも山にも　わかばがしげる
チョンチョン　と調子をとつて
　あれに見ゆるは茶つみじやないか
　あかねたすきに　すげのかさ

がうたわれるようになり、それも、今ではあまり歌われず、このごろでは「せつせつとせ、ぱらりとせ」という歌で遊ばれている。

(五)　杭うち

陽ざしが、ふりそそいでいる庭の地面に、杭うちをして遊んだ。この遊びは、お父さんに長さ五〇センチほどの杭をつくつてもらい、杭の先は、固い地面に突きさして、立つたのが勝、倒れたのが負、の遊び方で、学校の運動場でさかんに行われた。昭和時代に入つて杭が釘にかわつた。釘が固い石に当り、はねかえる時は、体をそらさないと危険だつた。この遊びも、戦争まではつづいたが、戦後は危険だということで、あまりやらなくなつた。

(六) 雀おとし

冬になつて、道も雪で埋めつくされ、隣に遊びに行くことも不便な開墾当時は、兄弟達でよく、雀おとしや、かくれんぼをやつたりした。大雪の朝のからりと晴れたひととき、馬小屋には、よく雀たちが餌をあさりにやつてきた。馬の食べる燕麦がこぼれているのを、たんねんに小さな足でわらくずをかきわけて、雀たちは穀つぶをひろつて食べた。そんなところに、トオシをひつかぶせるおとしをかけ、つつかい棒についたなわを家の戸のすき間から中に入れて、息をころして待つていると、雀はそれを知らずにやつてきて、まんまと生取りにされてしまうのだ。中には雀ばかりでなく、からすや、かけすなどが入つたり、猫がきてじやましたり、なかなかにぎやかなものだつた。生捕つた小鳥は、箱をお父さんに作つてもらい、虫やとうきびで育てて遊んだ。

(七) おてまり

この頃、町に行つたお母さんにおねだりして、おてまりを、お土産に買つてもらうことが一番楽しみであつた。赤と白の大きな、おてまりを、兄弟でうばい合つて、よくけんかをしたものだ。なかなおりしてから、庭に出て、

「おべんちよさまわ、およねで一丁」と大きい声で唄をうたいながら手まりをついて遊んだ。また、

へおおはら、はらんだ、たけのなかで、ひとしこ、ふたしこ、おみしこ、みつみだち、およしこ、よろこび、いつだちむれろ、ななだちやれろ、ここのよで一丁

という唄もうたわれた。

学校ができてからの子供達は、教室のすみで坐りながら、あちこちでにぎやかに始めた。この時はつぎの歌で

へどんどんは　いやどんどん

どんどんは　にやどんどん
どんどんは　さやどんどん
どんどんは　しやどんどん
どんどんは　ごいあがり
千本ざくらは一もんめ
千本ざくらは二もんめ

それから三もんめ、四もんめ、五で、五いあがりとやるのだ。けれども、このようなおてまりあそびも、洋服になると

へいつせ、にいがた、みかわ、しんしゆう、こうべ、むさし、なごや、はこだて、きゆうしゆう、とうきよう、きようと、おうさか、ならけんぶつ、おわり

という唄にかわつた。

今では、外に出て立つてつく、てんまり遊びがはやつている。

(八)　ほたるがり

夏の夜、昔は螢がたくさんいたものだ。水田のあぜ道や、用水のほとりに、すいすいと星のような光をともして螢がとぶと、もうじつとしていられなくなつて、子供達は、ほうきや、柳の枝を切つたのをもつて、螢がりに出ていつた。

へほう、ほう、ほたるこい
あつちの水　にがいぞ
こつちの水　ああまいぞ
ほう、ほう、ほたるこい

暗い夜道、あちこちから、螢を呼ぶ歌が山彦となつてひびいてくると、ますますはりきつて唄つた。

(九)　かぶとむし

厚真川の両岸には柳の木立が多く、夏の青葉どきのながめは、すみ切つた水の流れに調和して、ことさら美しかつた。夏になるとこの柳の枝に、きまつて、かぶとむしがたくさん巣をつくつていた。子供達は、このかぶとむしをつかまえてきて、川原の砂に埋めてみたり、小川にはなしてみたり、砂原で、すもうごつこをやつたりした。きばの曲つたベンケイとヨシツネは、たがいにかみ合つたまま、なかなか勝負がきまらず、見ている子供達を、やきもきさせた。かぶとむしのすもうごつこもあきてくると、今度は、自分達が、東西に分れて、すもうの取合をやつたり、体中が、砂にまみれたり、汗をびつしよりかき始めると、真裸になつて川の中に飛込み、水泳ぎをしたりして遊んだ。

(十)　七夕まつり

明治の末期頃から、わが村でも七夕まつりをやるようになつた。夏の夕ぐれ、川やなぎの木を、兄ちやんに取つてもらつて、赤や、黄や、青のきれいなたんざくに、天の川とか、お星さまとか、しまいには、遠い友達や自分の名前まで書いて枝にさげたり、キュウリやナスビなどもぶらさげてかざつた。だんだん暗くなると、友達を呼び集めて

へことしは、ほうねん、たなばたまつり
ろうそく出せよ、出さなきあ、かつちやくぞ、おまけに、くいつくぞ

と歌いながら、手に手にちようちんや、かんづめかんで作つた灯籠をもつて歩き出すと、もうその頃は、向うの方からも、十人、十五人とかたまつて、たなばたさんの歌を唄いながらやつてくる。みんな一ケ所に集ると、今度は、一軒一軒を、ローソク貰いに廻るのだが、夏の夜中、その唄声と赤いちようちんの色どりは、ことさら美しく夜更までつづいた。

(二) なわとび

なわとびも、昔の子供の楽しい遊びだ。お家の庭先や、うらの空地でよく飛んだ。

へお月さまいくつ、十三ななつ、まだ年若いな。あの子を生んで、この子をうんで、誰にだかしよ。おまんにだかしよ、おまんどこいつた。油買いに、茶買いに、油屋の前に氷がはつて、すべつてころんで、油一升こぼした。その油どうした、太郎どんの犬と、次郎どんの犬が、みななめてしまつた。その犬どうした、太鼓に張つて、あつちむいちやどんどこどん、こつちむいちやどんどこどん

と、こんな唄をうたいながら、なわを足にひつかけまいとがんばつた。こういう遊びの仲間に入るときは、「私もかててちようだい」とたのんでから、仲間のゆるしを受けるのだ。なわとびもつかれてくると、通りやんせをやつた。

へとうりやんせ　とうりやんせ
ここはどこの　細道じや
天神さまの　細道じや
行きはよいよい　帰りはこわい

と唄いながら、お日さまが山にかかるまで、時間を忘れて遊んだ。

(二) 天下おとし

開拓のころ、学校の壁や、丸太にこしかけて、天下おとしをやつた。五、六人から十人位の数で、さいしよにジャンケンで、一番勝つたものが王様となり、つぎから順番をきめて、横隊にならぶ。一番負けたものが「くそかつぎ」となつて、列のうしろのところに行つてジャンケンをやり、勝つたものが次のもののところにいつて、ジャンケンをやる。それから、王さまの前では、かならず敬礼をしてから、王さまとジャンケンをやる。もし、王さまを負かすと、王さまになれるが、負けた王さまは「くそかつぎ」となつて、いちばんうしろから、ジャンケンをやらねばならない。ぎやくに、王さまに負けると家来になるのである。だが、さいしよ王さまの前に行つたとき、敬礼をしなければ大へんだ、「無礼者」と王さまにどなられて、ふたたび「くそかつぎ」にもどつていくあそびで、夕方になるのも忘れ、姉さんがしんぱいしてわざわざ呼びにこられたこともあつた。

(三) さるかにとり

水の流れが、小さな波を立てる谷川に石をとりのぞくと、さるかにがうようよと這い出してくる。それを蕗の葉ですくつたり、手でつかまえたり、みるみるバケツにさるかにが黒くたまつてしまうのだ。

「大きいさるかにがいたぞ、どんじようもいたぞ」若葉のかげから、どつと、ときがあがる。青く晴れわたつた夏空の下で、友だちと、さるかにとりをしたあとで、かさほどもある蕗の葉つぱにどつかと腰をおろし、大きなイナキビのオニギリにパクついたあとで、よしや、熊ササや、イタドリで笛をつくり、よくならしてあそんだ。

㈣　野山のあそび

昔は、今のようにお菓子がなかつた、けれども野山には、木の実、草の実があつて、村の子どもたちを楽しませてくれた。

春さきには「すかんこ」があつて、青いはつぱのすこんや、くきのすかんこをたべたりした。すかんこがすぎると、山ぶどうのくきや、いたどりのくきもたべ、また、もみじの葉もとつてたべた。たべられるもみじの葉の先が七つに分れているので、それを見分けるのに「天神様のもみじ」とうたいながらかぞえてたべたが、よくお母さんに「腹をいためるよ」としかられた。

草の実のほかに、春さきから野には、せりや、みつばがでて、よくつみに行つた。また大正になつてからは、夏風が渡るころ、クロバーの花が、野山に咲き始めると、子供達はおいしいこのクロバーの花のみつを好んで、花弁をむしつて、チュツ、チュツと音をたててすいながら野道を歩いた。

この頃、ふき、わらび、うど、こごみもでて、お母さんとよくとりに行つた。

そのうちに、さくらんぼが赤いその実を、点々と青空にのぞかせてくると、子供達は黒くなるのを待ち遠しくしてならない。やがて、黒く熟して来ると、めいめい桜の枝にのぼり、口中を黒くして食べるのがまたとない楽しみであつた。間もなく、山桑の実が真黒に熟してくる。桑の実も、始めは赤く、それから黒くなり、やわらかい実は、そおつともがないとピシャリとつぶれてしまうのだ。

その頃、野には、野いちごの実が、ルビーのように赤くうれて、風が吹くと、今にもこぼれるように見えてもどかしい。大きいつぶは、熊いちご、小さいのは這いちごだ。またどこの家の屋根もよしぶきだつたので、このよしの中に巣をくう蜂のみつをよくとつてたべたものだ。

いよいよ、秋になると、山は、村の子供の天国となる。山ぶどうやこくわ、またたびが、黒、赤、黄の三色で、どこを見ても無いところはなく、ころがつていても腹いつぱいたべられるのだ。お父さんは、ぶどうを、かめにいつぱいつめこんでおいて、忘れたころにそのかめからつゆをすくつてきて、おじいさんとよくのんでいた。

ぶどうのほんとうの味は、秋霜が降りてからで、この頃は、熊がよくでて山奥に入つたなあと思うと、熊の足あとが、そこらいちめんについていて、あわてて逃げ出したこともあつた。秋の深むにつれて、山の香りも濃く、その頃、木の実のほかに、しいたけ、まいたけ、むきたけ、ぼりぼりなどのきのこが出て、お父さんにつれられてきのこ取りに行つた。やがて山も紅葉の錦に映え、それも間もなく雪がチラホラ山を白く染める頃となると、いろりべに焚火をかこみ、ごしよいもをやいてたべるのだが、その頃から子供達の胸は春を待ちこがれていた。

(五) かくれんぼ

桜の下や、なやの物かげでかくれんぼをやつた。いつのまにか西の空に夕やけが赤々ともゆる頃、遊びつかれて帰える時は「さいならさんかく、またきてしかく、しかくはとうふ、とうふは白い、白いはうさぎ、うさぎははねる、はねるはのみ、のみは赤い、赤いはほうずき、ほうずきはなる、なるはへ、へはくさい」などとうたいながら帰つたり、また

へ夕やけこやけで　日がくれて
山のお寺のかねがなる

おててつないで　みなかえろ
からすといっしょに　かえりましょ

を唄いながら、めいめい家路にむかつたが、その頃、空には、からすが「ガアガア」と鳴きながら真黒く飛んでいたものだ。そんなとき「からす、からす、かんざえもん、おめえの家が焼けたぞ、早くいつて水かけろ」などをうたつたり、あしたの天気に気をかけて、「てるてるぼうず、てるぼうず、あした天気になあれ」などとうたいながら、さらにまたあしたの楽しいあそびをえがいたものだ。

㈥　その他のあそび

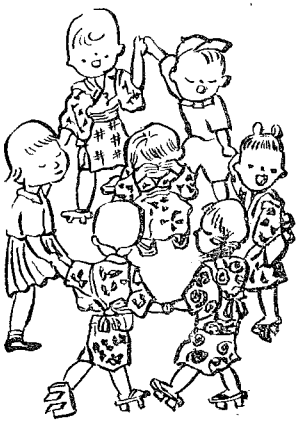

こがらしが鳴るなやの中や、雪どけのあとの春の地面に、パッチをやつたり、ゆるやかに流れる厚真川で、水切をやつて、いくつもの水わをつくつてあそんだりした。又なわをつけて、ほつきの貝がらを足にはいて、よく夏の熱い地面を歩いたり、竹のないわが村では、木でこしらえた竹馬を高うまとよんであそんだが、一番高い高うまにのることを自まんにした。

開拓のころ家のうらばたにはあんずの木があつた。あんずの種を子供たちはあら砥で両面をすりへらし、中の実をくりのぞいて笛にしたが、その音色は、ピイ、ピイと、真夏の空にかん高くひびいた。又たがやかされた畑のふちの一本道を、どちらが早いか、かけつこをしたり、青葉しげる木立に鳴きつけるせみをとり、パタパタするせみの腹をおさえては鳴かせ、おさえては鳴かせしたものだ。おじじがかつらの木の枝になわをつるしてつくつてくれたブランコにのつたり、野原に咲き乱れる七草をさがしてとつ

たが、中でも、春はかたくり、あやめ、夏は、山百合、山ぼたん、秋は、りんどう、おみなえし、はぎなどで、手にいつぱいたおつた花房のかおりをよくかぎかぎ歩いた。また、草木を用えて、いろいろな玩具をこしらえて遊んだが、なかでも、ほうの木の風車、いたどりのラッパ、えんじゆの木のコマ、いたやのまつかのパチンコ、柳の木の木刀、粘土で人形ざいく、笹舟、笹笛、茄子の実の馬などをつくつた。雨上りの晴れた日は、小川に魚とりに行つた。魚はウグイ、ヤマベ、フナ、ドジョウ、カジカが多く、ドジョウがよしの葉の繁みや、柳の木蔭に黒くすんでいた。

春には赤はらがよくつれた。冬の遊びに、雪だるま、たこあげもあつた。

それから日露戦争になると、遊びもあらあらしい戦争色が多く、戦争ごつこ、陣とり、地面取り、腕ずもう、きばせん、こうさんずもう、軍艦すいらいなどがふえてきた。これらのあそびには、女の子も加わつてなかなか勇ましく、冬には学校のろうかでたわむれると、ぽかぽかあたたまつて、寒さをしのぐのにはよかつた。

大正時代に入ると、遊びも、しだいにやさしく、いろいろなおもちやのあそびや、ふくじゆ草取り、たんぽぽつなぎ、砂山、どんぐりころがし、まりなげ、カルタ取り、双六、羽子板などがふえて、その末期にはスズラン取り、ベースボール、ソリスベリが入つてきた。

昭和時代に入ると、いよいよあそびも複雑になり、スキー、スケート、トランプ、ピンポン、バレーがふえてきたが、大東亜戦争になつて、再び子供の遊びも荒々しくなり、兵隊にあこがれて木刀を腰にさしたり、長い棒をふりまわしたりする子供たちの遊びが、村のあちこちに見られるようになつて、戦争ゴッコ、けんげき、棒倒し、雪合戦などのあそびにぬりかえられていつたが、終戦によつて、平和がおとずれ、明るい文化をもとめていく子供となつてからは、その遊びも次第にやわらかく改善され、そのうち団体あそびが多くなつてきた。なかには自動式のおもちやが数多くなつて子どもの創造をやしなつたが、しかし、レスリング、ギャング、オイサンゴッコなどの遊びもふえて、その危い影響もないわけでない。このように開拓の時代から、大正、昭和にかけてうつりかわつてきた子ども達の生

活は、わが村のすがたを形づくり今日の発展をつちかつてきた揺らんであるのである。

一　青年の生活

(一)　明治時代

団体入植した部落は入植と同時に若者組が組織され、はげしい自然の猛威から来る圧迫感と懐郷の念にかられて、ともすればくじけがちな雄図心をお互のなぐさめによつて払いのけていた。

彼等は冬季になると塾を開いて、読み、書き、そろばんを習い、修養につとめ、一部の者は、遠く開拓当時の夕張炭坑の労働者として出稼ぎに行き、賃金を得て一年分の飯米を確保する者もあつた。

きびしい生活は、精神的な慰安を猛烈に要求したが、その施設や機会が少なく結局、祭典に故郷の民謡を唄い、踊り、芝居など催したり、盆踊りに打興じた。時々巡回して来る「ほるるん、ほるるん」から始まる祭文語りの「宮本武蔵」などは彼等を鼓舞するに役立つた。

スポーツは、集団化された統制あるものがなく、主として個人の力くらべを競うもので、祭典で行われる草角力や、二、三人寄合つての腕角力、棒押しなどが行われた程度であつた。

遊びの中に、宝引（ホウビキ）がある。ひもか、みご繩の先に穴あき一文銭を結びつけ、五、六本、銭のつかないものと一にぎりにしてそれぞれに引かせ、当つた者が場銭（一銭ずつ出し合う）を全部もらう一種の賭ばくであつた。これは遊びが簡単で人間の射倖心を利用した遊びであつたので誰もが参加出来、特に婦人など入つて、正月などずいぶん行われたものである。

読書する者など少なく、わずかに漢書や岩見重太郎や一心太助などの単行小説などが読まれていた。

恋愛は法度であり、結婚も親の命令どおりに行われた。

しかし開拓の意欲にもえていたので、生活はひきしまり、経済的な基盤をきずこうとして懸命であつた。

(二) 大正時代

一応生活の安定も得られ、それに第一次世界大戦の好景気にささえられ、また折からの全国的な自由主義に影響されて、青年の生活は花と開いた。

青年の組織である青年団は、非常に熱心な活動が行われ、全国的な統制あるものに発展して行つたし、教育の制度、特に青年教育の面でも政府は力を入れて来たので一般的に教養が高められて行つた。

娯楽の面では、やはり祭典、盆踊りなど、待ちこがれるほど楽しい行事であつた。部落から寄附をもらつて経費にあて、幾夜も練習して、宮の境内や学校、クラブなどで演芸会をやつたり、やぐら太鼓でにぎやかな盆踊りが各部落に行われた。時々巡回して来る活動写真、芸居、人形芸居、浪花節などにも待ちこがれたし、当時流行して来た流行歌「カチューシャ」、「枯すすき」、「籠の鳥」、「金色夜叉」、「不如帰」、「流浪の旅」など、明笛で吹いたり、大正琴を奏でたり、月琴をならしたりした。民謡の普及と共に尺八も流行した。

スポーツは、この時代からぼつぼつ新しい外国のものが入つて来た。でも本村では、やはり従来のものが行われ、特に運動会は熱狂的なものであつた。村内青年団の連合運動会には、各部落青年団はむしろ旗をおし立て村田銃を肩に出発の号砲とした。必ずといつてよいくらいに等級に対して物言いがつき集団けんかがあり、種目は、マラソン、砲丸、円盤投げ等現在と同じようなものが行われた。

祭典の宮角力には懸賞がかかり、全村ほとんどの神社の境内で行われ、それぞれの部落から遠征をした。その他、

腕角力、棒押し、俵さしなどで力を競つた。

将棋、五目ならべ、百人一首なども行われ、中には花札「三人馬鹿」「ヨシヨシ」「三枚」などになぐさみ程度を賭けて遊んだ。

読書には二つの傾向があり、「秀才文壇」と「うきよ」という雑誌に代表されるように、一部の青年は、当時の白樺派の文学を読み、一方は立川文庫、さくら文庫を読んでいた。真田三勇士、尼子十勇士、慶安太平記、伊達騒動、猿飛佐助、霧隠才蔵等で定価は二十銭位であつた。これらは大正末期に「キング」「富士」などの大衆雑誌が出ることによつて、姿を消した。

そのほか俳句運座もよく開かれて、修養の機関となり、真宗派の寺で九月一日から行われた報恩講には、若い娘を正装させたり、初嫁に着かざらせたりして参詣させた。これが村の一つの社交機関となり見合いの場所になつたりした。

なお、当時厚真市街にあつた吉岡、穴釜、藤島などのまんじゆう屋の店頭で食いくらべをやり、当時一銭のまんじゆうをはし一本に押しつぶしてさしならべた（二十から三十位）ものを食えなかつたら一人前でないなどという規則をつくつたりした。

(三) 昭和時代

○大東亜戦争前（昭和二年～昭和十六年）

欧洲大戦の異常な景気は大戦の終結と共に一変し、経済界は不況におちいつた。特に昭和六、七年の農業恐慌から、満洲事変の勃発するにつれて青年の生活は、軍国主義の圧力下に、大正時代のほん放なものから、統制された制約の中に入りつつあつた。しかし反面、一般的な風潮としてその圧迫感からのがれるために、たいはい的なレコードが氾

濫して、流行歌が歌われた。しかしこれは、祭典の演芸会などのような団体的な事が国民精神総動員によつて禁止の形になつていたので、主として個人的に歌われたり、踊つたりした。映画の普及も著しく、主題歌「愛染かつら」は全村の青年を風びしたし、勝太郎、東海林太郎などの歌つたレコードは、一円八十銭でかなり売れた。その他、音頭物やマドロス物、やくざ物などマスコミニケーションによつて広がつている。

スポーツは、だんだん軍国的なものが幅をきかして、団体訓練に主眼がおかれるようになつた。

読書は、「キング」「富士」の娯楽雑誌と、日本青年館から出ていた大日本青年団の機関紙「日本青年」が組織を通じて配布されたし、また「家の光」は農家の必読書として普及していた。

全集物の氾濫も手伝つて、まとまつた小説など読む青年もあり、読書は青年修養の中に占めるウエイトが非常に大きくなつていた。

○大東亜戦争中（昭和十六年～昭和二十年）

徹底した軍国絶対主義の中に、青年達はその全精神をすりへらした。青年学校での軍事教練、共同作業は、よき一兵卒の教育であり、戦陣訓、軍人勅諭を諳誦して、ぞくぞくと軍隊の門に志願して行つた。とり残された者は、ギターをひいたり読書したりする者は非国民の烙印をおされて、相手にされず、日にまし乏しくなる食糧にあえぎながら、食糧増産にかり出された。

敗戦の色濃くなつた頃は、食糧の欠乏も底をつき、配給された澱粉粕の中からみみずをとりのけてだんごにして食べたり、毎日のように戦死者の出迎えに青年は団旗を先頭に、部落のはずれに整列させられた。浜厚真の戦車壕掘りやトーチカ築造に勤労青年報国隊として牛馬のように使われ、また室蘭日本製鋼、輪西製鋼所や夕張炭坑等に長期にわたつて食糧の欠乏と戦い、時々襲つて来る敵機におびやかされながら働かされた。全く楽しみとしては食う事と眠る事であり、服装は国民服一色となり、軍帽に似た学帽を制帽として、頭髪はすべてざんぎり頭となつた。

雑誌はすべて統制検閲された読物（戦時意識の昂揚）が掲載されていたので、大同小異であつた。

○大東亜戦争敗戦後（昭和二十年～昭和三十一年）

戦争の惨禍はいたましい程だつた。直接戦火をうけたのは浜厚真の一部だけであつたが、精神的なショックと肉体的な痛手は、栄養失調の形と虚脱状態にあらわれ、社会の混乱は目をおおうものがあつた。生き残つた青年達は、それぞれの戦場の職場から、ぞくぞくと帰郷して、先ず命の無事を喜び合うと共に、今までの張りつめた気の極端な反動が、占領軍のもたらした民主主義、自由主義を完全な放任主義としてうけとつて、その行動は無軌道となり、チンピラ風な行動を英雄主義だと、誤つたり、男女間の交際も自由となつて、風紀も乱れた。急激な制度の変革が次々に占領軍の布告となつて来るにつれて、村でも応接にいとまなく、青年の教育も六三三制に切りかえられた。インフレーションの昂進と職場の拡張は、青年を就職戦線にかりたて一応はそれぞれ職業を持つたが、生活は苦しかつた。

青年の生活の中で真先に活潑化されたのは娯楽面で「リンゴの歌」に始まる流行歌と、解放感から来るよろこびを具現した。盆踊りの復活となつた。（別項参照）

祭典には演芸会が青年団主催で行なわれた。部落の公民館、神社の境内、学校が会場で、一人の留守番をおいて部落全員が出かけ、青年の演芸に声援を送つた。遠く他部落の青年も押しかけ、やじを飛ばし、飛入りをやり、中には、やじの応酬からけんかが起ることもあつた。経費は花代で賄い、小部落でも一万円内外が集つた。戦後の爆発しそうな人間解放と民主主義、自由主義の考え方が、ともすれば放任主義になり、一時は演芸会も野放図なものになりかかつたけれども、やがて社会全般が一応の落着きを取り戻した昭和二十八、九年頃から真面目なものになり、村の文化向上のためという観点から、教育委員会、文化協会などが音頭をとつて、演劇研究会など開かれるようになつた。次は当時の部落演芸会のプログラムの一例である。

一、団長挨拶

二、楽団演奏（ギター、バイオリン、マンドリン、ハーモニカ）
三、日本舞踊　梅にも春
四、舞踊　船はまだかよ、リンゴ追分
五、歌謡　親子船唄、花の旅笠、高原列車は行く
六、舞踊　こぼれ梅
七、劇　終列車の客
八、手品　火食いの大魔術師
九、舞踊　勇み肌だよ
　日本舞踊　春雨
十、歌謡　月の浜辺、元気で唄およ、女船頭歌
十一、舞踊　裏町のピエロさん
十二、かけ合い漫才　すばらしい話
十三、無踊　浜松屋、東京の花売娘、うす紅色のお月さん
十四、劇　三年寝太郎
十五、歌謡　流れの船唄、赤いランプの終列車、裏町夜曲

以上のようなものであつた。ほとんど電蓄を利用してレコードが使用され、また照明など使用して本格的な青年演劇をやつたり、またギター演奏など伴奏などつけたりした。

社会教育委員会主催の全村演劇コンクールが開かれたのは、昭和二十九、三十年である。

スポーツは、青年団体の競技大会の種目が主になり、それぞれの部落で行われる学校の運動会と合同で行われたり、また北、中、南部連合青年団や、全村協議会の単位団対抗の試合となつて非常に盛んになつた。昭和三十年には胆振大会が厚真中学校々庭で開かれたが、強豪伊達、豊浦を降して優勝した。ピンポン、野球、角力なども盛んである。

読書は、主として「平凡」「明星」などが多く読まれているが、戦後の出版ブームに乗つて売り出された新書版も

のや、人生物、ベストセラー物などを読む者も多い。

音楽を楽しむ者も多く、合唱団の組織も青年の間でつくられた。

昭和三十年には、村の公民館が図書を解放して、走る公民館として、各部落に図書の貸出しを行うようになつてから、特に青年の読書は高まつた。

一二　婚姻と出産

㈠　結婚の型

開拓当初は、結婚圏がせまく部落内結婚が多かつた。従つて親同士が気に入ればそれできまつて、本人達の意志は無視されていた。結婚年齢は、一般に低く、女は十四、五歳、男は十七、八歳であつた。特に恋愛結婚については「好きずれの泣別れ」と言つて皆からさげすまれ、家としては非常な不名誉とした。

しかし敗戦後は、恋愛結婚についての考え方が非常に変つてきている。

㈡　婚姻圏

婚姻圏は、開拓当初から明治の中頃まで部落内結婚が多く、一部落がそのために殆ど縁戚関係になつている処が多い。その後生活の基礎が定まるにつれて婚姻圏が村内全般に広まり、交通が発達するにつれて村外に広まつて行つた。

昭和三十年の婚姻動態調査によるとつぎのとおりである。

村内	隣村	苫小牧	胆振管内	夕張	室蘭	札幌	日高	道内	道外	計
九四	一七	二〇	四	九	七	九	三	二〇	四	一八七

(三) 儀式

○見合い

部落内結婚の頃は、見合いの必要はなかつた。婚姻圏が広まるにつれて見合いが行われるようになつたが、村内の場合は仲人の指示に従つて、祭典、運動会、盆踊りなどの場合紹介される位で、取り立てて女の家に男が行つて見合いをするようなことはなかつた。

大正の中頃から次第に正式の見合いが行われるようになつた。

婿になる者が親（主として女親）と共に仲人に連れられて相手の家に行き対面する。女は男に茶を出すが、男が気に入れば茶を飲み、気に入らなければ飲まない。気に入ればお互雑談をかわして帰る。

見合いの結果「よし」となれば結納になる。

○結納

結納は吉日を選ぶ。開拓当初は結納金もなかつたが、明治三十年代は結納金三円と酒一升、銘仙一反を持参した。大正時代になると結納金は五円～十円～二十円位の三段階になり、時には五十円を出した家もあつたようである。

昭和三十年頃は例外はあるが、一万～三万～五万程度で、次第に新生活運動が実践化されるにつれて、嫁側からほんの「しるし」だけを要求するようになつた。

○視言

(イ) 衣裳　開拓当初は縞の着物に羽織をかけた程度で極く簡素なものであり、髪の型もふだんに少し手入れをした

位であつた。

大正時代に入つてから花嫁衣裳をつけるようになつたが、新調することなく、個人の家から借りて使用した。この頃から角かくしが用いられて本格的になつた。婿の方は羽織、はかまが主で、モーニングを着るようなことはなかつた。現在のように貸衣裳屋から借りて使用するようになつたのは、敗戦後からである。

(ロ) 結婚式　大安の日、又は偶数日を選び、当日は、嫁の方では別れの宴を催す。近親、部落、学校の先生などをよんで正装姿を見てもらう。婿が迎えにくるようになつたのは、昭和十年頃からであつて、それ以前は婿の近親者が二、三人行く程度であつた。

(ハ) 乗物　部落内結婚の場合は徒歩であるが、遠くに行く時は最初馬が用いられた。馬の鞍の上へツヅラを二つ振りわけにのせ、その上に座ぶとんをのせて横向きに乗つた。おとなしい馬が選ばれ、鈴の音につれて一行はたいまつをかざしながら行つた。

次いで道路の発達につれて馬車、馬そりが用いられ、馬鉄が出来てからは客車を貸切つて行われた。自動車が用いられるようになつたのは大東亜戦後である。

(ニ) 花嫁が婿の家に入ると、別室で休む、その際おちつき餅を一杯出す。

(ホ) 三々九度の盃　三つ組の盃で行う。嫁の家から持つて来た赤樽に五合を入れ、婿の方から五合を入れて一升とし、小膳には、結びこんぶ、黒豆、いわし二匹背中合せにして供える。普通男蝶、女蝶の二人の男女の子供が居つて婿には男蝶が、嫁には女蝶が、蝶飾りのついた鉄銚子で注ぐ。盃は婿

馬橇で嫁入り

前の三方へのせておく。

○先ず婿が三つ組の一番上の盃で飲み、三つ組の盃ごと花嫁に渡す。花嫁が婿と同じ盃で一杯飲み、その盃を婿に返し、婿が飲み納める。

○つぎに花嫁が二番目の盃で飲み、三つ組の盃ごと婿に渡し、婿が飲み、その盃で花嫁が飲み納める。

○同様に、婿が一番下の盃で飲み、花嫁が飲み、婿が飲み納める。

つまり、一つの盃で三度三つの盃でくりかえすので三々九度の盃になるわけである。これは正式であるが、普通はこの通り行わないで一つの盃で三度ずつ飲んで終る場合が多い。この間高砂を謡することがある。

終るといわしの背中合せを腹合せにする。また男蝶女蝶の代りに仲人がお酌をする。

(ヘ) 親族かための盃　次いでその場で、両方の親族（親子、兄弟）が仲人の紹介で初対面のあいさつをし、盃を交互にかわして飲み合う。

(ト) 披露の宴　家長が案内してお客を座につける。普通嫁を床の間の右、婿が左に坐り、嫁の方には女の仲人と親、兄弟、親類が、婿側には男の仲人と婿側の親類がすわり、お客さんはそれぞれの側にすわる。家長は座配をするために末席の中央にすわる。

宴は仲人の紹介から始る。次いで家長、来賓のあいさつを経て、神酒を全員に注ぐのである。その場合婿があいさつをする場合もある。

配膳は会席膳が用いられ、九品位が普通であるが、中には十一品を配した家もあつた。さしみ、うま煮、すのもの、焼物（お頭付き）ひたし、吸物、金ぴらごぼう、ぬた、煮付などが普通で、引物には大正時代から、らくがんのタイ、或は松竹梅のあん菓子などが用いられ、中には、茶器、鉄びん、菓子器など、後に残るものを配した事もあつた。

宴は、嫁、婿の酌で終るが、嫁は婿側の方から、婿は嫁側の方から注いで一廻りをして、今後の事を依頼しながら

あいさつする。

(チ) 嫁の持物　開拓当初は、ふろしき包と行李一個位を持つて嫁入りをした。大正時代に入つてから、タンス、長持、鏡台、たらいなどを持つようになつた。下駄箱、ミシンは大東亜戦後である。

(リ) 経費　開拓当初はありあわせのものでやり、酒はどぶろくを用いた。大正時代に入ると、どぶろくに代つて清酒が用いられるし、嫁の持参物も祝宴も、限りなく派手になつて、経費も非常にかさんだ。大正二年の記録によると、明治二十年代移住した村内では上流の家庭で嫁をもらつたその際は、酒が六斗、魚鰈二箱、その他で三日間部落全員を招待して百五十円位を費した。第一次大戦の好景気と、村民の生活安定から経済的に豊になつたので生活費の冗費も目立つて来たため、村では大正六年八月四日部長会議を開いて、冠婚葬祭並びに進物贈答に関する件につき注意を喚起している。

昭和時代に入ると中流の家庭で四百円位が費されている。大東亜戦後はインフレーションのため、金額の単位も万単位となり、嫁取りで十万円から二十万円位、嫁にやる家では、二、三十万円位を費している。

(ヌ) 既婚のしるし　お歯黒（カネ）は、中世の貴族の間では男子も歯を染める習慣があり、男女の風習として一般化したのは近世で、このカネは娘が成人したことを表わすものとされいた〔柳田国男監修（民俗学辞典）〕が、これは既婚のしるしとして、開拓当時の婦人の風習であつた。しかしこれも明治の終りから大正にかけてすたれ、現在は行われていない。

お歯黒の作り方は、素焼のつぼに没食子酸を入れて、いろりのそばにおいて暖を見てつけていた。

(四) 出　産

開拓当時の明治時代は、衛生知識はなく、民間処置が行われ、各部落に取上げ婆さんといわれる人が居つて処置を

した。中には、夫が取上げたり、自分で取り上げから事後処置をやつた例も少くなかつた。後、正式の産婆である沢田ふよ、若林むめ、などが衛生指導するようになつてから、だんだん改善されたけれども、なかなか今までの習慣からぬけきることができず、八島ハナが産婆開業した昭和三年頃もまだ非衛生的で、汚れたボロが脱脂綿の代りに用いられる有様であつた。

○妊娠中の処置

妊娠五ケ月で腹帯をしめる。普通一丈位のサラシの端へ「犬」という字を書いてしめた。「犬」はお産が軽いからの、まじないである。帯をゆるくしめると胎児が大きくなりすぎて、出産の時なんぎをするからというので、ひどく強くしめ、腹帯をとる時に皮にひつついてはなれなかつたなどという例もあつた。

昭和三十年頃は助産婦の診察を一ケ月に一回位うけるようになつたが、明治、大正、昭和の初めは、ほとんど診察などをうけなかつた。

妊娠中の食事は制限をあまりうけなかつたが、からいものはさけ、生米や油ものを食うと胎脂（胎児の頭が白くなること）がつくといわれていたのでこれをさけ、兎の肉を食うと三つ口の子が生まれるといつて食べなかつた。

(五) 産児制限

産児制限は、開拓時の特殊性からあまり行われなかつた。しかしあまり子どもが多くなつて来ると、作業のじやまになるので堕胎が行われた。ほほずきの根をせんじて飲んだり、ごぼうの根を挿入して胎児を殺して堕したりする危険な方法が行われて犠牲者も出た。以後避妊には避妊ピンやサックがかくれて用いられるようになつた。

敗戦後受胎調節の必要が説かれるようになり、本村では避妊薬の購入はふえたが、詳しいことはわからない。

現在は、新生活運動に家族計画がとり入れられ、普及員によつて正しい指導が行われている。

(六) 分娩

嫁の初分娩の時は大体実家に帰つてする習慣があつた。

開拓当時は坐産が行われた。敷物をとつて藁灰か木灰をおき、その上に藁を敷いて、ボロをひろげその上にすわつてお産をした。天井から力なわというひもやなわをぶらさげ、それにつかまつてりきむのである。そのりきみ方がひどいので会陰裂傷や子宮脱が多かつた。お産は夫の手によつて行われたり、或は自分一人で行つたりした。胎児が生まれると胎盤が腹内にまきこまれるのを防ぐためと称してへその緒に麻ひもをゆわえつけ、母親の膝に結んだりした。生まれると始めて床に入つたり、そのまま一週間すわつていたりした。勿論消毒など行わず、危険な古ボロなど使用したので、産褥熱に冒されたりした。産婆はその非を説明して脱脂綿を持参して使用させたが、金もうけと非難されたりして苦しんだ。仕方なくボロを灰水で煮沸させて使用させたりした事もある。

なお、坐産と藁床をやめさせようとしたが、なかなか改まらなかつた。たまたま胎児が出たとたんに藁で目をつき盲になつた事があつたので、それを例にして説き廻つたのでそれから次第にあらたまつたようである。

産湯は、石鹸を使わず、たらいなどもなかつたので、一斗だるで洗つたりした。これはまことに洗いにくいものであつたようだ。

産婦はお産が済んだ次の日から七夜まで、ヨモギや大根葉を入れて沸かした風呂に入る習慣があつたが、これは産褥熱に冒されやすいのでだんだんなくなつた。

(七) 出産祝

お産見舞は帯明けまでの間に、部落、親類、知己の間で行われた。普通赤ちやんの衣服の布地を贈り、嫁の実家か

らは、かさね着一揃とねんねこ反物一反等を贈つた。開拓当時は、おだんご、を持つていつたりした。

(八) 七夜

この日子供に名前をつける。

赤飯をたいて産婆さんを招き小宴をはる。この際礼金をやる。明治、大正時代は、額が決まつていなくて礼金といつた。昭和の初めに助産料(取上げ料)が、産婆組合で決められ、昭和三年頃は七円、昭和六、七年から大東亜戦争敗戦まで十円、初産十五円であり、戦後三十円～七十円～百円～三百円～七百円～千円～千五百円とインフレーションの進行と共に高くなつている。

(九) 帯明け

二十一日目を帯明けといい、この日出産祝の返礼をする。普通赤飯、紅白の餅、らくがんのタイ、寿の入つた風呂敷などを内祝札に子供の名前を書き添えて届ける。これは越中の風習が残つたものである。

(十) 産婦と食事

開拓当時から昭和の初頃までは、非常に制限が設けられていた。お産から七夜までは、焼塩とかゆだけが続けられ、七夜以後は、毒だちといつて、油脂類一ケ月も一切食わせなかつた。餅、鯉などは乳が出るといつてその後はつとめて食わせたようである。産婦の食生活については最近になつて今までの習慣がようやくあらためられた。

(二) 育児

母の乳が出ない時は、もらい乳や、米を水にひたしてやわらかにしたものをすりつぶしておかゆを作り、又ごはんを炊いた時のおもゆに砂糖を加えて飲ませた。

乳児を入れておくのはイズコと言い、藁で丸くあみ、中にぼろを一杯つめて動かぬようにし、腰にひもをつけていずこにしばりつけて抜け出ることを防いだりした。こうして三歳位まで、うす暗い居間におくので、クル病にかかる子供が多く、発育も非常に悪かつた。又ちつそく死した子供や、あばれて泣きつけるため汗をかき、むれ死んだ例もある。それに家人は留守なのでねこにかみつかれて死んだ例も一、二に止まらない。

しかし昭和時代に入つてからは、育児の指導により改善されている。

離乳は誕生日まで行わない。赤子などは、五、六歳まで乳をふくませたりした。

現在出産に関する衛生知識や家族計画も熱心な指導の下にその成果をあげている。

一三　民　謡

民謡の宝庫と謂われる東北、北陸からの移住者が多いので、開拓当初から民謡は非常に豊富にうたわれていた。それが祭典の踊りになつたり、盆踊りになつたりしたが、最も多く酒席の間にうたわれた。故郷の民謡を持つて来たこれらの人達は、しばらく懐郷にかられてはうたつたであろうから、新しく厚真の土地から生まれさせるには、まだそれだけの時が必要であろう。現在も昔のままのものが、さらに近代化（一般化）されて唄いやすいように変つて、うたわれている。

なおアイヌの人達の民謡は、その人達にだけうたわれ伝えられているが、村民全般には、普及していない。

古くからうたわれた民謡の主なものはつぎのとおりである。

南部馬方節（岩手）

〽千両とるとて　馬方嫌だよ
　駒の手綱で　身をやつす
〽かかになりたい　馬喰衆のかかに
　いつもあしげの馬に乗る
〽ひとり淋しや　馬喰衆の夜ひき
　なるは　くつわの音ばかり
〽かかや　今来た　味噌米あるか
　なんの味噌米　塩もない
〽何の味噌米　塩ないとても
　酒の一升もあればよい

おいとこ（仙台）

〽おいとこそうだよ　こんののれんに
　伊勢屋と書いてだんよ
〽お梅十六　十代伝わる
　粉屋の　娘だんよ
〽あの子は　よい娘だ　あの娘とそうなら
　三年　三月　でも
〽裸で　茨もしよいましよ
　水も汲みましよ　手鍋も提げましよ
〽なるだけ　朝は早起き
　上る東海道は　五十と三次
〽粉箱　やつこらさとかついで
　歩かにやなるまい　おいとこそうだんよ

よされ節（青森）（津軽）
（盆踊りの項参照）

荘内おばこ（山形）

〽おばこ来るかやと　田んぼのはずれまで
出て見たば　コバエテ〳〵
〽おばこ来もせで　用のない煙草売りなんど
ふれて来る　コバエテ〳〵
〽おばこ心持や　池の端の　蓮の葉の
溜り水　コバエテ〳〵
〽少しでも　さわるでと　ころ〳〵
そまおつる　コバエテ〳〵
〽おばこ色白で　蘭草田におりてくる
さぎのよだ　コバエテ〳〵
〽おばこどこさ嫁にいく　早苗振りの休みから
針仕事　コバエテ〳〵
〽おばこ約束は　月山の雪消えでも
かわるまい　コバエテ〳〵
〽なんで変ろばや　最上の川の水が
湯になつても　コバエテ〳〵

秋田おばこ（秋田）

〽おばこなんぼになる　この年くらせば
十と七つ　ハアコバエテ〳〵
〽十七なおばこ　なにして花咲かぬ
咲けば実もなり　咲かねば日陰の色紅葉
〽おばこ心持ア十五夜のお月様

円い顔　ハアコバエテ〳〵

〽少し曇るじゆと　逢いたさ見たさの
影がさす　ハアコバエテ〳〵

〽おばこ連れるだば　玉川の湯元まで
連れられて　ハアコバエテ〳〵

〽縁でないと見えて　時雨の涙まで
泣き別れ　ハアコバエテ〳〵

秋田音頭（秋田）

ヤートセ　ヨイヤナー　キタサッサー　ドコドッコイナ

〽ちよいとごめんを　こうむりまして
秋田音頭の無駄を云う
当りさわりもあろうと思うが
サッサと出しかける　ドコドッコイナ

〽秋田名物　八森はた〳〵　男鹿では男鹿ぶりこ　ハアソレ〳〵
能代春慶　檜山納豆　大舘まげわつぱ
金山木山に花咲く公園　美人は舞い踊る　ドコドッコイナ

〽おらがの国では　雨コが降つても　雨笠などいらぬ　ハアソレ〳〵
手植の蕗の葉　そろりとさしかけ
サッサと出しかける　ドコドッコイナ

米山甚句（新潟）

〽行こうか　参らんしよか　米山の薬師
一つヶ身の為　サヽ主のため

〽黄楊の横櫛　伊達にはささぬ
切れし前髪　サヽとめにさす

〽おけさ連中が輪になる頃はヨ

月も円う出る波の上

三　階　節（新潟）

〽米山さんから　雲が出た
今に夕立がふるやら　（以下繰返し）
ピッカラチャッカラ　トンカラリンと
音がする　アア音がする
〽忘れた〳〵　寝わすれた
枕々の小びようぶに
朝日のさす迄　寝忘れた
アー寝わすれた　枕々の小びようぶに
朝日のさすまで　寝わすれた

越中小原節（石川）

〽三千世界の松の木枯れても
あなたさんと添わなけや
しやばに出た　甲斐がない
キタサノサー　ドッコイショ
〽浮いたか瓢箪　軽そに流れる
行先や知らねど　あの身になりたや
キタサノサー　ドッコイショ
〽越中の立山　加賀では白山
駿河の富士山　三国一だよ
〽焼けますこげます三百度の高熱だよ
あなたさんと添わなけや
しやばに出た甲斐がない
キタサノサー　ドッコイショ

金毘羅船々（香川）（讃岐）

〽金毘羅船々　追風に帆かけて
シュラ　シュラ　シュッシュッシュ
まわれば四国は　讃州の那珂の郡
象頭山　金毘羅大権現
一度廻つて　金毘羅船々　（繰返し）

相馬盆唄（福島）

〽アーイョー
踊りおどるなら　三十が盛り
三十越ゆれば　子が踊るよう
アヽヨーイョーイ　ヨイトナー
（以下囃子はくり返す）

〽アーイョー
今年豊年だよ　穂に穂が咲いてよう
道の小草にも　米がなるよう

〽アーイョー
歌でも唄つて　気をはればれと
兎角病は　気から出るよう

〽アーイョー
踊りおどりたい　この子が邪魔だよう
子の子だますよな　守欲しいよ

ソーラン節（北海道）

〽ヤーレン
ソーラン　ソーラン　〳〵〳〵　ハイ〳〵

躍る銀鱗　鷗の唄に
お浜大漁の　エー陽がのぼる　チョイ
ヤサエー　ヤーサーノドッコイショ
ハア　ドッコイショ　〳〵
（以下囃子はくり返す）

〽沖の鷗に　汐時聞けば
私しや立つ鳥　波に聞け

〽操立網　情の地曳
塩で磨いた　恋女房

〽髪は黒髪　心の若さ
漁場娘の　ほどのよさ

なお、明治以後は流行歌の形で、各地の民謡が入り、殊に蓄音機、ラジオ、映画のマスコミニケーションによりその普及は甚だしかつた。

従つて本村独自なものではない。今後郷土に根をおろして、生きていく芸能の発見と創造に一段と努力が必要であろうが、村では、そういう気持から昭和二十八年九月、厚真音頭をつくり、村民に、親しまれる民謡として、その普及につとめている。

厚真音頭

作詩　更科源蔵

〽月がチョイと出て
米倉のぞく
お米五万石厚真米　テモ　トッテモ

よいとこ　厚真は　米どころ
〽買つた肥料(こやし)じや
厚真米できない
肥料(こやし)や汗だよ　親ゆずり　テモ　トッテモ
よいとこ　厚真は　稲のなみ
〽私しや厚真の
石油坑育ち
寄れば燃えます　胸の火も　テモ　トッテモ
よいとこ　厚真は　情どこ
〽昔カムイが
皆寄つて踊つた
ここは　チケッぺうたどころ　テモ　トッテモ
よいとこ厚真は　みな踊る
〽キビの畑の
コーロギさえも
厚真よい、よい、よい、となく　テモ　トッテモ
よいとこ　厚真は住みよいな

一四　盆踊り

盆踊りは、本村娯楽の中でも最も重要な役割を果していた。

明治時代

加賀踊り

主として頗美宇部落で踊られたもので、明治二十九年亀井三四郎等入植後、頗美宇神社境内で部落の老若男女が集り、八月十三日から二十日まで盛大に行われていた。

踊りは円陣を作り、右廻りに手拍子揃えてつぎの歌詞に合せて踊つた。服装は男女共編笠をかむり、鈴をつけた手甲をはき、浴衣がけ、女はたいこ帯をしめてその艶を競つた。踊りは簡単なものであつたが、頗る優美で、太鼓なしのせいか五、六十名の踊り手が夏の夜、森閑たる境内で踊る様は、その静かな雰囲気と共に何か妖艶なものであつたという。

踊りは

〽アイヤサカサイ　盆に飯喰(ママ)つて
　踊らぬ奴は　山へ追上(ボイ)げて
　柴刈らせ　コーリャコリャ

の前唄から始まり、調子の揃つたところで、本唄に入つた。

〽年は十六　その名はお杉

お杉ほどの　大悪人が
いつの頃から　お寺え参詣
参詣戻りに　和尚さんを見初め
見初め　あかそめ　声かけそめて
宵の頃から大門しまり
お杉巧者で裏門廻り
和尚々々と二声三声
和尚驚きコリャ何事と
まよいの者か　変化のものか
まよいではない　変化でもない
文をあげたるお杉でござる
お杉よく聞け大事の事じや
此処は禅寺　そんなことならぬ
ちよつき落せば　地獄へ沈む

お杉という娘が禅寺の坊さんに懸想して、坊さんに悟らせられる物語りであつた。

南部盆踊り

この踊は主として南部衆の多い部落で行われ、非常ににぎやかなテンポの早い踊りであつた。
また種類は三つある。

(1)　二つ甚句

太鼓はやしは、ドコドン　ドコドンドコドンの拍子で

〽盆の十六日　やみ夜でけだる
　思たあの娘を　みなしめる

の唄に合せて円陣に踊る。

(2)　三つ甚句

ドコドン　スットコドン　スッドコドンの三拍子

〽おどりおどるも　今夜かぎり
　あしたは山に　はぎ刈りだ

(3)　十二足の唄

アードドンコドン　アードンドコドンドコドン

〽今夜の音頭取り　誰だと思うた
　夜明けみたら　自分の弟だ

越中踊り

富山県礪波郡一帯から移住して来た人達が、現在の宇久留太に定着して開拓に従事したのは、明治三十年であつたが、次年の三十一年には厚真川の大氾濫によつて悲惨な経験をした。この人達が郷土で長年踊つた越中踊りをこの新天地で踊り始めるについては、非常な喜びと情熱が燃えたに違いない。その中心になつて踊の普及にあたつた人達は、山田吉次郎、田居宗次郎、加賀谷与市等で、明治四十四年厚真市街に真正寺が建立するに及んでは、全村の盆踊りの中心となつた。毎年八月十三日から二十日盆まで行い、会場は中央の柱から四方に繩が下げられ、その繩に径尺九寸位の大燈籠に大ローソクが灯されて会場を照らし、その下に円陣になつて男女の踊り手が四、五十人、とつて置きの

衣装を身につけて手拭をかむつて踊つた。変つているのは、見物人が、その円陣の中にむしろを敷いて坐つて見たことである。

踊りは径二尺のしめ大太鼓の威勢のよい振れより始め、勢揃いが完了すると太鼓なしの音頭が声高らかに「ハルワイナー、ハルワイナー、ハルワイソーノ、ターロダイ」と唄う。つまり踊りの円を常に引き締めて（張つて）決してたるませてはいけないぞ、の意味であつた。そして本唄に入るのである。

本唄はお釈迦様が布教している間のエピソードの一つである、目蓮尊者の母が地獄に落されて、その苦しみにさいなまれている時、お釈迦様の救いによつてとうとう極楽に往生出来た喜びを一つの物語りに綴られたものである。その時の狂喜乱舞の有様がこの越中盆踊に表現されたものであると説いている。非常に宗教的なもので盆踊りの起源と結びついた興味あるものである。

踊りは非常に動作が早くリズミカルであり、本唄は長かつたので、音頭とりは四人位その円陣の外側で交代で唄つた。この音頭取りの人達の名前が、東西に分けた番付にされて、真正寺の本堂の側面に掲げられていた。

この踊りは大正八年頃まで盆踊りの主流をなして村民に親しまれていたが、新らしいヨサレ節が入つて来るに及んで次第に影をひそめ、現在では行われていない。

大正、昭和時代

越中踊りに代つて全村に行われたのは、ヨサレ節に合せて踊る現在の盆踊りである。後、相馬盆唄、おけさ節、ズンドコ節などに合せるようになつた。踊り方は現在と変らなかつたが、後、軍国主義時代になつてから中止となり、戦後猛烈な勢で復活して現在に至つている。全村ほとんどの部落が行い、神社の境内、公民館前、学校々庭にやぐらを立て青年団主催の下に行われ、仮装、懸賞等多彩なものである。

つぎは現在唄われているヨサレ節の歌詞である。

〽ハアーヨサレ押して来いその手は食わぬ　チョイサッサ
その手食うような　わしじやない（繰返す）
ヨサレ　ソーラヨイナ

〽ハアーわしの色ちやんほめるじやないが
目もと　はなたか　さくら顔

〽唄の先生が　橋から落ちて
声は流れて　身は沈む

〽泣くなにわとり　さわぐなからす
千里山奥　せみの声

〽どんと打ち出す　めくりの札は
中に二もある　三もある
叱られおこられ五をさらす
ヨサレ　ソーラヨイナ

農村娯楽としての正常な発展をしている代表村として、昭和三十年九月、室蘭放送局より農村の時間に盆踊りの実況放送が行われた。

附表

◎公職者名簿

一　歴代理事者

1　歴代村長

就任年月日	退任年月日	職	氏名
明三〇、六	明四一、一〇、三	戸長	村上元治
明四一、一〇、三	明四五、六、一〇	同	前森永明
明四五、六、一九	明元、三、三一	同	富田金五郎
明元、四、一	明四〇、八、三〇	村長	同
明四〇、一一、七	明四一、三、一九	同	村上元治
明四一、三、一七	明四三、一〇、一三	同	西田嘉太郎
明四三、一〇、一三	大四、三、三一	同	赤島岩蔵
大四、三、三一	大四、六、一五	事務取扱北海道庁属	大橋千次郎
大四、四、一	昭二、六、二五	村長	赤島岩蔵
大四、六、一六	昭一〇、八、八	同	栗城三吉
昭二、八、一九	昭一〇、一一、一四	同	亀井喜久太郎
昭一〇、一一、一九	昭一三、一、三一	同	星野修二
昭一三、一、三一	昭三三、五、一七	同	竹沢潔
昭三三、四、一〇	昭三七、七、七	同	池田宗正
昭三七、七、五	現在	同	井上正則

2　歴代助役

就任年月日	退任年月日	氏名
大四、六、一六	大八、四、二四	沢田次四郎
大八、九、一八	大一三、九、一七	小黒甲子郎
大一三、六、一六	昭三、六、一五	三段崎市治
昭四、三、五	昭三、七、九	横山信勝
昭三、一、三一	昭三三、七、五	池田宗正
昭三三、七、五	現在	山田和夫

3　歴代収入役

就任年月日	退任年月日	氏名
明元、	明四、	管頭宮次
明四、	大二、三、	幅田佐太郎
大二、四、二四	昭一〇、三、八	亀井喜久太郎
昭二、一、五	現在	長谷川朝一

二　村議会関係

1　歴代正副議長

就任、退職年月日　議長氏名　副議長氏名

就任	退職	議長氏名	副議長氏名
昭二一、二六	昭二三、四、三〇	筒井善七	里見五佐
同	昭二三、五、七	北林富士太郎	大岩信一郎
同	昭二四、三、九	畑島竹次郎	斎藤吉之助
同	昭二六、四、三〇	畑島竹次郎	斎藤吉之助
同	昭二六、五、七	畑島竹次郎	上田進
同	昭二六、六、五	畑島竹次郎	上田進
同	昭二六、六、六	斎藤吉之助	上田進
同	昭二九、四、三〇	斎藤吉之助	岡部卯三郎
同	昭三〇、五、二	斎藤吉之助	岡部卯三郎

昭和二十一年十一月三日町村制改正迄は歴代村長が議長であつた。

2　歴代総代人

明三〇	植木清吉	山本鉄太郎
明三一	植木清吉	山本鉄太郎
明三二	植木清吉	宮坂茂十郎
明三三	岡田孤鹿	宮坂茂十郎
明三四	岡田孤鹿	鶴田幸吉
明三五	東松太郎	佐々木理助
明三六	東松太郎	佐羽内良助
明三七	宮坂茂十郎	佐羽内良助
明三八	原田太郎八	東松太郎
明三九	渡辺友治	東松太郎

3　歴代村会議員（二級町村制）

氏名	就任年月	退任年月
尾崎友吉	明三九、六	明四二、六
宮坂茂十郎	同	同
山内由太郎	同	同
里見五佐	大四、三	大四、三
亀井三四郎	同	同
岡部福太郎	同	同
渡辺友治	明四二、六	明四二、六
大江常三郎	同	明三九、一三
青柳市三郎	明三九、一三	明四二、六
永谷仙松	明四二、六	大三、六
宇高喜惣太	大三、六	同
加賀谷助太郎	同	同
数井亀吉	同	同
八島利吉	同	同
藤弘平兵衛	同	同
山口金治	大四、三	大四、三
保田与三五郎	同	同
酒井甚作	大三、六	大三、六
金ケ崎福太郎	同	同
滝本仁三郎	大四、三	大四、三
佐羽内良助	同	同
樺島猪之吉	同	同
西川宇吉	同	同

4　歴代村会議員（一級町村制）村議会議員（地方自治法）

氏名	就任年月日	退任年月日
北村富士太郎	大三、六	大四、三
飛谷長太郎	同	同
金ヶ島福太郎	大四、五、三	大七、五、三〇
佐々木理助	同	昭九、五、三〇
亀井三四郎	同	昭五、五、三〇
猪飼友吉	同	大一三、五、三〇
山崎清蔵	同	大一〇、五、三〇
保田菊次郎	同	昭二、五、三〇
飛谷長太郎	同	大一〇、五、三〇
阿部文吾	同	同
石崎吉三郎	大四、六、一	大七、五、三〇
幅田九郎兵衛	同	同
北村富士太郎	大四、六、一一、二九	大一二、五、二四
中尾祐三郎	大四、六、一	大一三、五、三〇
加賀谷助太郎	大四、六、一	昭二、五、三〇
岡部福太郎	大四、六、一一、二九	大一四、六、三〇
里見五佐	昭四、六、一〇、一〇六	昭三、四、三〇
宮本藤吉	大四、六、一	大七、八、一〇
尾崎勝衛	大七、五、三	大一〇、四、二七
山内由太郎	大七、六、一	昭五、五、三〇
大七、六、一	大四、三	大七、一〇、九
同	同	同
大一〇、五、三一	大七、五、三〇	昭二、五、三〇
大一〇、五、三一	昭八、五、三〇	昭三、四、三〇
同	昭二、五、三〇	大一〇、五、三一
大一三、五、三一	大一三、五、三〇	昭二、五、三〇
昭五、五、三一	昭二、五、三〇	大一〇、五、三〇
同	昭八、五、三〇	昭二、五、三〇
同	大一三、五、三〇	昭二、五、三〇
同	昭二、五、三〇	昭八、五、三〇
同	昭二、五、三〇	昭二、五、三〇
昭二、五、三一	大一三、五、三〇	昭二、五、三〇
同	昭九、五、三〇	昭二、五、三〇
同	昭七、五、三〇	昭二、五、三〇
同	昭二

水野金次郎	昭五、五三一	昭九、五三〇	昭一七、六三〇
角野銀蔵	同	同	同
曾根好治	同	昭二、五三〇	昭一七、五三〇
川上健次郎	同	昭一七、五三〇	昭三、四三〇
中田与作	同	同	同
岡部卯三郎	同	昭一〇、七、四三〇在	同
加賀谷与市	昭九、五三一	現在	同
源津政勝	同	昭一六、六、五	同
吉本寛伍	同	昭一三、五三〇	同
祖谷幸三郎	昭九、五三一	昭二六、四五元	同
田中幸安	同	昭一三、五三〇	同
青木市太郎	同	昭一七、五三〇	同
日下栄与	昭九、五三一	昭一〇、八、七	同
小納谷吉蔵	昭一〇、一〇、六	昭一三、五三〇	同
畑島竹次郎	昭一〇、一〇、六	昭一七、五三〇	同
上田進	昭一三、五三一	昭二六、六、五	同
山川新吉	昭一三、五三一	現在	同
長谷川宅蔵	昭一三、五三一	昭一七、五三〇	同
清水与八	同	同	同
清水健蔵	同	昭三、四三〇	同
小納谷与一郎	昭一七、六三〇	昭一五、九三五	同
森田正吉	昭一七、六三〇	昭三、四三〇	同
坂本馬吉	昭一七、六三〇	現在	同
		昭二六、四五元	同

飛谷吉次	昭三、四三〇	昭一七、六三〇	昭一七、六三〇
水野金次郎	同	同	同
佐藤福治	同	同	同
上田信蔵	昭三〇、四五元	昭三、四三〇	昭三、四三〇
木村兼太郎	昭二六、四五元	同	同
森本勘一	昭三〇、四五元	同	同
土居与七郎	現在	同	同
泉賢次郎	昭三〇、四五元	同	同
亀井菊男	同	同	同
山本正一	同	同	同
岡部正一	昭二六、四五元	同	同
鈴木勇吉	昭三〇、四五元	同	同
藤沢長俊	昭二六、四五元	同	同
北村富士太郎	同	同	同
斎藤吉之助	現在	同	同
吉井常松	昭三〇、四五元	同	同
宮腰喜作	昭二六、四五元	同	同
加賀谷義雄	現在	同	同
川村重外	昭三、六三四	同	同
今村松一	現在	昭二六、四三〇	同
赤坂誠	昭三〇、四五元	同	同
中田繁作	現在	同	同
嶋田好太郎	同	同	同
宮腰正吉	同	同	同

昭三六、四、三〇	現在	小松栄太	
同	同	影山豊	
同	昭三〇、四、一五	綱木米吉	
同	同	山野下伊助	
同	現在	近藤友重	
同	昭三〇、四、一五	水野辰次郎	
同	現在	藤沢金太郎	
同	昭三〇、四、一五	池川広	
同	現在	木戸孫平	
昭三〇、四、三〇	同	亀井政太郎	
同	同	奥村与次郎	
同	同	吉岡秀雄	
同	同	宮本正一	
同	同	高橋長次郎	
同	同	工藤逸太郎	

三　教育委員会関係

1　教育委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭二七、二、一	現在	前谷栄潤	委員長
同	同	加藤正蔵	副委員長
同	同	伊部健太	
昭二七、二、一	現在	源津豊治	
同	同	上田進	議会選出委員

2　教育長

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭二七、二、一	昭二八、三、三一	山田和夫	兼任（助役）
昭二八、四、一	昭二八、五、三五	佐藤友治	兼任（厚真中央小学校長）
昭二八、五、六	昭二九、五、三五	谷垣俊次	事務取扱
昭二九、五、六	現在	佐藤友治	

3　公民館長

就任年月日	退任年月日	氏名
昭二七、二、三	昭二七、二、三	藤沢長俊
昭二七、二、三	昭二八、三、三一	山田和夫
昭二八、四、一	現在	佐藤友治

4　育英資金給付選考委員

就任年月日	退任年月日	氏名
昭二七、七、一	昭二七、三、三一	佐藤要治
同	現在	影山豊
同	昭三〇、四、三〇	泉賢次郎
昭二七、四、一	昭二九、五、三五	佐藤友治
昭二九、五、六	現在	柴田九万寿
昭三〇、五、四	同	宮本正一

四　歴代選挙管理委員及び補充員

1　委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭二一、一〇、五	昭二六、一〇、一	星野達治	前委員長
同	同	黒沢寿昭	
昭三、三、四	現在	山下市之丞	委員長
昭三、七、八	昭二六、六、一	山田和夫	前委員長代理
昭二六、六、三	昭二七、九、一〇	前谷栄潤	
昭二六、一〇、三	同	加藤正蔵	
昭二七、六、四	現在	森本頼賢	委員長代理
昭二七、九、九	同	岩倉稲義	

2　補充員

就任年月日	退任年月日	氏名
昭二六、一〇、三	昭二六、一〇、一	佐藤要治
同	昭二六、六、三	前谷栄潤
同	昭二七、三、九	堀江憲衛
同	昭二七、九、九	岩倉稲義
昭二六、一〇、三	昭二九、一〇、三	窪田春治
同	昭二七、六、四	森本頼賢
昭二六、三、二	昭二六、三、五	木下秀次
同	現在	久保金太郎
昭二九、一〇、三	現在	古谷信光
同	同	森宏
同	同	佐藤重太郎

五　農地委員

就任年月日	退任年月日	氏名
昭二一、一二、三	昭二三、八、五	大森清太
同	昭二六、七、一〇	熊沢定太郎
同	昭二三、三、八	吉田佐一郎
同	同	曾根好幸
同	同	宮西勇太郎
同	昭二六、七、一〇	大岩信一郎
同	昭二四、八、八	星野達治
同	同	里見五佐
同	昭二六、七、一〇	富永正一（会長）
同	昭二四、八、八	山崎仙之丞
昭三、九、六	昭二四、六、一〇	佐々木農
昭三、三、八	昭二四、八、八	赤塚辰平
同	昭二六、七、一〇	山家政信
同	昭二四、八、八	今村秀夫
昭二四、八、八	昭二六、七、一〇	中川伊吉
同	同	中島喜二
同	同	遠藤金吉

昭二四、八、八	昭二六、七、一〇	水野辰次郎	
同	昭二六、六、五	畑島竹次郎	
同	昭二六、七、一〇	保田菊馬	
昭二六、六、五	同	石崎栄吉	

六　農業調整委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭三二、三、一〇	昭二六、七、一〇	今村松一	
同	同	岡村仁三郎	
同	同	中田仁三郎	
同	同	伊部健太	
同	同	大西秀松	
同	同	中田繁作	
同	同	奥村与次郎	
同	同	今村秀夫	
同	同	山岡松次郎	
同	同	敦賀長平	
同	同	徳永保真	
同	同	島田好太郎	
同	同	山川房次	
同	同	水野豊次	
同	同	滝本友吉	
同	同	本田行実	
昭三二、三、一〇	昭二六、七、一〇	宮腰正吉	
同	同	遠藤金吉	
同	同	小路源次郎	
同	同	水野辰次郎	会長代理
同	同	日下栄与	
同	同	高木多平	
同	同	菅原竹三郎	
同	同	工藤逸太郎	
同	同	赤坂誠	
昭三二、三、九	同	畑島竹次郎	推薦委員（会長）
同	同	熊沢定太郎	推薦委員
同	同	鈴木留吉	同

七　農業委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭三二、三、一〇	現在	小納谷与一郎	会長代理
同	同	石井善蔵	
同	昭三二、三、三〇	熊沢定太郎	前会長
同	現在	奥村与次郎	
同	同	清水健蔵	
昭二九、七、一六	昭二九、七、一六	大杉繁雄	
同	現在	中川伊吉	会長
同	同	森本義一	

昭二六、七、一〇	昭二九、七、一六	下道嘉次郎	
同	同	宮坂正光	
同	現在	西村長次郎	
同	同	長門敏	
同	同	青木市太郎	前会長代理
同	昭二六、三、四	山岡松次郎	
同	昭二九、七、一六	岡村仁三郎	
昭二六、三、四	同	富永正一	元会長
昭二九、七、一六	現在	吉本一男	
同	同	丹羽武雄	
同	同	尾形衛	
同	同	小林義信	
同	同	藤沢長俊	

八　公平委員

就任年月日	退任年月日	氏名	
昭二六、九、三	現在	里見五佐	
同	同	亀井喜久太郎	（委員長）
同	昭二六、一〇、三一	藤沢長俊	
昭二六、一〇、三一	現在	河村国司	

九　歴代監査員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭二七、一二、三〇	現在	河村国司	学識経験者選出（昭元、二再選）
同	昭三〇、四、三〇	近藤友重	議会選出
昭三〇、五、二	現在	加賀谷義雄	同

十　固定資産評価審査委員

就任年月日	退任年月日	氏名
昭二六、六、六	昭二六、一〇、三一	藤沢長俊
同	現在	里見五佐
同	昭二六、七、一〇	小納谷与一郎
昭二六、七、一〇	現在	佐藤与三
昭二六、一〇、三一	同	河村国司

十一　民生委員関係

1　方面委員

就任	退任	氏名
昭三	昭三〇	里見五佐
同	同	尾形賢治
同	同	筒井善七
同	同	阿部一雄
同	同	北村富士太郎

昭三　山内由太郎
同　能勢豊太郎
同　宮腰喜太郎
同　米田由松

2　民生委員

就任　昭二　退任　昭六　窪田春治
昭三　現在　石井善蔵
昭三　同　幅田伊三郎
同　常務委員　前谷栄潤
同　昭壹　小松栄太
同　同　上田進
昭三　現在　米田由松
同　昭壹　里見五佐
同　同　星野達治
昭三　赤坂誠
昭二　同　木戸孫平
昭三　現在　今村秀夫
同　昭壹　栗山宇一郎
昭二　同　佐藤せい
昭三　現在　高田武
同　同　村田きぬ
昭六　同　宮腰喜作

昭六　現在　久保金太郎
同　昭六　大居順三郎
同　同　藤沢長俊
同　同　菅原竹三郎
昭元　現在　小納谷与一郎
昭六　同　斎藤鷲丸
昭元　同　佐藤タケノ
同　同　亀井喜久太郎
同　同　尾形衛
同　同　藤樫正一
同　同　水野清治

十二　広報委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭六、三三〇	昭三、四三〇	合田登	前委員長（昭六三三〇）副委員長（昭六三三〇）
同	現在	森本頼賢	
同	同	佐藤友治	
同	同	柴田九万寿	
同	同	影山豊	委員長（昭三、四三一）
同	昭三〇、三元	高田義雄	
同	同	渡会忠美	
同	現在	亀井喜久太郎	
昭三〇、五三	同	背戸川福太郎	

昭三、六、五	現在	工藤清三	

十三　国民健康保険運営協議会委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭三〇、三、五	現在	藤樫正一	被保険者代表
同	同	岩倉稲義	同
同	同	尾形衛	同
昭三〇、五、三	同	泉賢次郎	同
昭三〇、三、五	同	保利啓治	医師代表
同	昭三、六、四	押味政夫	同
同	現在	押野衛	同
昭三〇、五、三	同	上田進	公益代表（会長）
同	同	影山豊	同（副会長）
昭三〇、三、五	同	亀井喜久太郎	同
昭三〇、五、三	同	亀井政太郎	同
昭三〇、六、五	同	堀川三男	医師代表

十四　社会教育委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭二五、七、五	昭二七、四、三〇	佐藤要治	元委員長
同	昭二九、八、六	竹原正次	
同	昭三一、四、三〇	合田登	
昭二五、七、五	同	斎藤定吉	
同	昭三六、一、三	箕川公進	
同	昭三七、七、五	森本正美	
同	同	北村ハナ	
同	同	星野タカノ	
同	現在	泉賢次郎	
同	昭三八、七、三	岡部正一	元委員長
同	同	藤沢長俊	元副委員長
同	昭三七、八、一〇	前谷栄潤	
同	昭三七、四、三〇	関根関市	
同	昭三七、七、五	青木市太郎	
同	昭三八、七、三	佐藤せい	
昭二六、一、三	同	岡部卯三郎	元副委員長
同	現在	影山豊	副委員長
昭三八、七、三	同	亀井菊男	
同	同	近藤友重	
同	昭三〇、一、三	八島ハナ	
同	昭三八、七、三	熊沢定太郎	
昭二七、五、一	同	佐藤友治	元委員長
同	現在	柴田九万寿	前委員長
同	昭三八、四、三〇	高橋徳太郎	
昭三八、八、一	現在	古谷信光	前副委員長
同	昭三九、一、三	大岩滋雄	委員長
同	現在	宮腰正吉	

昭三、八、一	現在	土屋政雄
同	現在	小林忠弘
昭三〇、九、四	同	渡会忠美
同	現在	保利啓治
昭三〇、三、三	同	池田津多代
昭元、一二、三	同	池田昭吾
昭元、八、六	同	沢田浩
昭元、一二、三	同	前川清
昭元、一二、三	同	宮崎文子
昭元、八、六	同	高田義夫
同	現在	藤井健三
昭三〇、一二、三	同	森本寿夫
昭元、八、六	同	石井一義
昭三一、三、三	同	本田直隆
昭三〇、一二、三	同	山口美代子
昭三〇、一二、三	同	黒川利雄
昭三〇、一二、三	同	木村富士雄
同	現在	木村重行
同	同	中西スエキ
昭三〇、三、一	同	高島政春
同	同	谷内稔
同	昭三一、三、三	森田定一
同	同	清水美代子
昭三〇、四、一	現在	井上キミ
昭三〇、八、一	現在	土屋政雄
同	昭三〇、二、三	工藤清三
同	同	河島敏夫

十五　公民館運営審議委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭三五、七、五	昭三七、四、三〇	佐藤要治	前委員長
同	昭元、八、六	竹原正次	
同	昭三一、四、三〇	合田登	
同	昭三七、七、五	斎藤定吉	
同	昭三七、七、五	森本正美	
同	同	北村ハナ	
同	同	星野タカノ	
同	現在	泉賢次郎	副委員長
同	昭六、七、三	岡部正一	
同	昭六二、三	箕川公進	
同	昭三七、八、三〇	前谷栄潤	
同	昭六、九、一	藤沢長俊	
同	昭三七、四、三〇	関根関市	
同	昭三七、七、五	青木市太郎	
同	昭六、七、三	佐藤せい	
同	昭六二、三	岡部卯三郎	
同	現在	影山豊	

昭二六、一二三	昭二六、七三	亀井菊男	
同	同	近藤友重	
同	昭三〇、一二三	八島ハナ	
同	昭二六、七三	熊沢定太郎	
昭二七、五一	同	佐藤友治	
同	現在	柴田九万寿	委員長
同	昭二七、四三〇	高橋徳太郎	
昭二六、八一	現在	古谷信光	
同	昭二九、一三	大岩滋雄	
同	昭三〇、四三〇	木谷利雄	
同	現在	森本頼賢	
同	亀井喜久太郎		
同	昭三〇、八一	金光文代	
同	現在	前川長福	
昭二九、二一	昭三〇、一三	森本寿夫	
昭三〇、二一	昭三一、三三	本田直隆	
昭三〇、八一	現在	山内海	
同	同	猪師正幸	
昭三一、四一	同	谷内稔	

十六　家畜貸付審議会委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭二九、八三	現在	藤沢長俊	委員長（昭三九、八三）
昭三〇、四二九	水野辰次郎		
同	現在	中川伊吉	
同	同	河村国司	
同	同	背戸川福太郎	
昭三〇、五三	同	宮腰正吉	

十七　総合かん排事業委員会委員

就任年月日	退任年月日	氏名
昭三〇、三三	現在	斎藤吉之助
同	同	上田進
同	同	青木市太郎
同	昭三〇、四二九	山本正一
同	同	中田繁作
同	現在	土居与七郎
同	昭三〇、四二九	水野辰次郎
同	現在	藤沢金太郎
同	昭三〇、四二九	泉賢次郎
同	現在	今村松一
同	同	中川伊吉
同	昭三一、三三〇	熊沢定太郎
同	現在	藤沢長俊
同	同	内山義信
同	同	小納谷与一郎

昭三〇、三、三	現在	尾形衛
同	同	山家政信
同	同	保田菊馬
同	同（委員長）	鈴木留吉
同	同	箕川力之助
同	同	西村長次郎
同	昭三〇、五、三	福沢由次郎
同	現在	綱木米吉
昭三〇、五、三	同	岡部卯三郎
同	同	吉岡秀雄
同	同	嶋田好太郎
同	同	小松栄太
同	同	亀井政太郎

十八　厚真川用地整理委員会委員

就任年月日	退任年月日	氏名
昭三〇、一、三	現在	上田進
同	同	宮腰正吉
同	昭三〇、四、二九	森本勘一
同	現在	中川伊吉
同	昭三一、三、三〇	熊沢定太郎
同	現在（委員長）	亀井喜久太郎
同	同	大岩信一郎
同	同	中田繁作

十九　歴代消防組頭消防団長

就任年月日	退任年月日	氏名
明四〇、六、四	大五、八、一〇	北村富士太郎
大六、五、一	大八、三、七	数井亀吉
大九、一、五	大九、三、八	佐々木理助
大一〇、一、四	大一三、一、五	谷山甚太郎
大一三、三、二	昭三、三、五	関寅次郎
昭三、三、一〇	昭六、七、六	森田竹次郎
昭六、七、六	昭一〇、三、三	沢田慎
昭一〇、三、三	昭一四、三、二	北村富士太郎
昭一四、三、二	昭二六、六、五	畑島竹次郎
昭二六、七、五	現在	水野辰次郎
同	同	今泉政太郎

二十　統計調査員

（過去十年間）
昭和三十一年一月十日現在

就任年月日	退任年月日	氏名
昭二、一、三	昭二、一、五	今泉政太郎
昭四、三、六	昭六、一、三	中田繁作
昭五、四、一〇	現調査員	赤坂誠
同	昭三、三、六	佐藤福治
同	昭三、九、二	尾形賢治

本瀬武雄	昭六、六、一〇	加藤正蔵
横山八郎	昭九、八、一	清水浅市
水野源五郎	昭一〇、一、一七	斎藤吉之助
飛谷吉次	昭三、一、三	服部岩次郎
亀井菊男	同	新飯田栄太郎
石井善蔵	昭三、三、一六	南川哲
田中寅次郎	昭三、三、三一	石田清三
吉井常松	昭四、一、一四	秋永豊蔵
村井与一郎	昭四、三、一	駿河栄正
森田正吉	昭四、三、一三	今野幸之助
徳永保真	同	伴武雄
中川粂吉	昭五、三、三	蛇池久一郎
池田仙太郎	昭五、五、一六	加勢一良
宮崎祥吾	昭五、六、四	高田武
武田実	昭六、一、一六	今村秀雄
牛坂四郎	同	村田豊一
桐木栄松	同	平野幸逸
松並兼一	昭六、六、一七	加賀谷太八郎
中藪利吉	昭七、三、三一	畑垣秀吉
滝五郎	昭七、七、一	中川粂吉
幅田政則	昭七、七、一〇	山本権作
小向福蔵	昭七、七、一三	前田作太郎
岡田久治	昭七、七、一三	猪師博
長谷川留吉	昭七、八、八	吉田和夫

本瀬武雄	昭四五、三、一	加藤正蔵
横山八郎	昭三、三、三一	清水浅市
水野源五郎	昭三、三、三六	斎藤吉之助
飛谷吉次	同	服部岩次郎
亀井菊男	昭三、三、三一	新飯田栄太郎
石井善蔵	昭三、一、一五	南川哲
田中寅次郎	昭三、三、三六	石田清三
吉井常松	昭四、一、一四	秋永豊蔵
村井与一郎	昭四、一〇、一	駿河栄正
森田正吉	昭四、一、一三	今野幸之助
徳永保真	同	伴武雄
中川粂吉	昭五、三、三一	蛇池久一郎
池田仙太郎	昭五、五、一六	加勢一良
宮崎祥吾	昭五、六、四	高田武
武田実	昭六、一、一六	今村秀雄
牛坂四郎	同	村田豊一
桐木栄松	同	平野幸逸
松並兼一	昭六、六、一七	加賀谷太八郎
中藪利吉	昭七、三、三一	畑垣秀吉
滝五郎	昭七、七、一〇	中川粂吉
幅田政則	昭七、七、一三	山本権作
小向福蔵	昭七、七、一三	前田作太郎
岡田久治	昭七、八、八	猪師博
長谷川留吉	昭八、八、一八	吉田和夫

本瀬武雄	昭八、八、一八	加藤正蔵
横山八郎	同	清水浅市
水野源五郎	昭一九、三、三一	斎藤吉之助
飛谷吉次	昭二〇、三、三一	服部岩次郎
亀井菊男	昭三、一、一五	新飯田栄太郎
石井善蔵	昭二、三、三一	南川哲
田中寅次郎	現調査員	石田清三
吉井常松	昭四、三、三一	秋永豊蔵
村井与一郎	昭六、六、一	駿河栄正
森田正吉	昭三、九、三	今野幸之助
徳永保真	昭三、七、三	伴武雄
中川粂吉	昭七、一、一〇	蛇池久一郎
池田仙太郎	現調査員	加勢一良
宮崎祥吾	昭三、三、三一	高田武
武田実	昭三、三、三六	今村秀雄
牛坂四郎	現調査員	村田豊一
桐木栄松	昭二、九、二	平野幸逸
松並兼一	昭六、七、三	加賀谷太八郎
中藪利吉	昭三、三、三六	畑垣秀吉
滝五郎	昭五、五、五	中川粂吉
幅田政則	現調査員	山本権作
小向福蔵	昭二、二、七	前田作太郎
岡田久治	同	猪師博
長谷川留吉	現調査員	吉田和夫

飛谷利雄	昭三、四、一	昭三、三、六
幅田米蔵	同	同
山田政治	同	昭三、八、五
段坂吉郎	同	昭三、一、一〇
牧野勇	同	昭三、三、二
藤樫正一	同	同
伊藤明義	同	昭三、五、三
岩淵覚治	昭三、二、七	昭三、一、一〇
森本義一	同	昭三、一、二一
沼田甚太郎	同	昭三、三、三
金野七五三治	同	同
山田忠男	同	昭三、七、三
佐藤重太郎	同	昭三、二、一〇
新保政雄	同	現調査員
曾根億太郎	昭三、五、三	昭三、二、七
源津孝之	同	同
山岸龍蔵	同	昭三、一、三
森本正美	同	昭三、七、三
高田豊治	同	現調査員
下道嘉次郎	昭三、一、五	昭三、八、一
内山義信	同	現調査員
佐藤三二	同	昭三、四、一
松下親男	昭三、一、三	同
鹿野勝治	同	昭三、二、七

藤沢幸貞	昭三、二、七	昭三、四、一
村井喜市	昭三、一、三	同
蛯子一男	昭三、五、三	同
大橋勇	現調査員	同
荻野登記次郎	昭三、一、三	同
石橋貢	昭三、一、三	同
菅原鉄雄	昭三、二、七	同
松平義政	現調査員	同
中島喜二	昭三、一、三	同
渡辺信治	昭三、一、一〇	同
藤沢諭	昭三、一、三	同
藤本信夫	同	同
久保龍太郎	昭三、一、一〇	同
森宏	現調査員	同
今村竹男	同	同
阿部伊三郎	昭三、八、一五	同
山岸好秋	昭三、七、一五	同
箕川公進	昭三、一、三	同
沢口忠	同	同
土屋政雄	現調査員	同
大久保純雄	昭三、一、一	同
池田昇	現調査員	同
樋口利雄	昭三、一、三	同
南部一男	同	同

当田正雄	昭二六、二三	昭二五、七五
斎藤久次郎	同二七、一一〇	同
若林正雄	現調査員	昭二五、八五
高田義夫	昭二七、一一〇	同
筒井義彰	昭二七、四一〇	同
高谷義明	昭二六、一一三	同
村田良一	昭三〇、一一〇	同
赤塚吉平	昭二七、一一〇	昭二五、七五
荒谷宏	現調査員	昭二六、一一三
伊藤辰五郎	同	同
大久保庫之助	同	同
得地留吉	昭三〇、一一〇	同
蛇池正一	昭二七、一一〇	同
古川幸一	昭二七、一〇一〇	同
吉本一男	現調査員	同
八重樫末吉	昭二九、一、一五	同
荒城敬治	現調査員	昭二六、八一
遠藤清治	同	同
竹中義雄	昭二七、一一〇	昭二六、一一三
大垣安雄	昭二六、一一〇	同
山口数雄	同	同
長谷久治	昭二九、一一〇	同
木明健次郎	昭三〇、一一〇	同
谷内隆一	現調査員	昭二七、二一三

渡辺良雄	現調査員	昭二七、一一〇
小柳福一	同	同
小山東一	昭二六、一一〇	同
堀田和夫	現調査員	昭二七、四一〇
加川登一	昭二六、一一〇	同
長橋徳雄	昭二九、一一〇	同
片山吉雄	現調査員	同
前田作太郎	同	同
山内末治	昭三〇、一一〇	同
土屋由造	昭二六、一一〇	昭二七、四一〇
森本寿夫	現調査員	昭二七、六一
高安清重	昭二六、一一〇	昭二七、一一三
尾谷常守	昭二九、一一〇	昭二六、一一〇
岩倉稲義	現調査員	同
森田政一	同	同
竹中義雄	昭三一、一一	同
大垣安治	同	同
久茲悌三	昭三〇、一一〇	同
木村一夫	現調査員	同
青木秀雄	同	同
宮崎長吉	昭三一、一一〇	同
森本義一	昭三〇、一一〇	同
山田暁	同	同
柳田邦治	昭三一、一一	同

小川富吉	現調査員	昭三、一、一〇	
幅田朝治	同	同	
上田義雄	同	同	
加川豊一	同	同	
丹羽重吉	同	同	
佐藤守雄	同	同	
飛谷利雄	同	同	
荒井友治	同	同	
紺谷武雄	同	昭三、七、三	
西村直夫	昭三〇、一、一〇		
梅藤正儀	現調査員		
唐牛賢蔵	同		
新飯田栄治	昭三一、一、一〇		
三好幸三郎	現調査員		
佐藤清	昭三一、一、一		
高田武夫	現調査員		
井上広美	同		
山田梅太郎	昭三一、一、一〇		
宮坂正光	現調査員		

◎戦病死者名簿

階級	氏名	死没年月日	戦没場所	現在遺族の住所
陸軍伍長	末政義勝	昭二〇、五、一七	伊達町日赤病院	幌内
陸軍兵長	松川文雄	昭二五、一、一九	札幌病院	同
同	山田辰治	昭一七、一二、五	済南陸軍病院	同
海軍上等水兵	小納谷米蔵	昭八、一、一〇	太平洋南東海上	同
陸軍兵長	小納谷吉次	昭九、三、六	クエゼリン島	同
同	佐藤勉	昭九、三、四	南洋群島ブラウン島	同
陸軍上等兵	氏家吉助	昭九、八、八	ルソン島	同
軍属	工藤正雄	昭一九、三、七	川崎市玉川病院	同
陸軍兵長	駿河弘	昭二〇、五、一	沖縄島首里	同

陸軍軍曹	鎌田富次	昭二〇、五、三	同			
陸軍伍長	橋本栄吉	昭二〇、五、三〇	同			
陸軍上等兵	山田清蔵	昭二〇、九、四	同			
陸軍兵長	村井与一郎	昭二〇、六、三	同			
陸軍上等兵	佐伯吉広	昭二〇、八、一	同			
同	伊藤彌五郎	明二八、三、九	同			
陸軍曹長	中田正雄	不明	同			
陸軍上等兵	小林幸正	昭一九、三、五	同			
海軍上等水兵	山崎外吉	昭一八、六、八	同			
海上整備兵長	大岩誠司	昭二〇、三、七	同			
陸軍伍長	山口文蔵	昭一九、一、三〇	同			
同	中村記一	昭二〇、五、五	同			
陸軍中尉	伊藤一男	昭二〇、六、七	同			
陸軍一等兵	山城博夫	昭九、三、二	同			
海軍整備兵長	山城治久	昭二八、五、五	同			
陸軍一等兵	流芳夫	昭二三、三、五	同			
同	新田市松	昭二八、七、二	同			
海軍二等兵曹	毎田政吉	昭二八、八、三	同			
海軍整備兵長	荒谷武夫	昭一九、三、七	同			
陸軍准尉	亀井武夫	昭一七、一、二	同			
陸軍伍長	三浦巖	昭一四、八、五	同			
陸軍上等兵	長谷川弘	昭二三、八、三	同			
陸軍一等兵	所谷正重	昭二〇、三、七	同			
陸軍一等卒	松原徳次郎	明二九、八、九	同			

同						
同	河南省鄭城県高圧					
同	沖縄島新垣方面					
同	樺太古屯市街					
同	奉天					
同	シベリヤ					
同	ニューギニヤ					
同	本邦西方海面					
同	硫黄島					
同	ハルマヘラ島モロタイ島					
同	沖縄島大名					
同	マーシャル諸島マルイラップ島					
同	厚真村					
同	横須賀航空隊					
同	旭川陸軍病院					
同	済南病院					
同	中部太平洋方面					
同	小笠原群島					
同	東京第一陸軍病院					
同	ノモンハン					
同	安徽省岷準野戦病院					
同	硫黄島方面					
同	台湾台中病院					

陸軍兵長	岡野亀治	昭一七、五、六	旭川病院	同	宇久留太
陸軍上等兵	小納谷芳松	昭一九、三、三〇	ニューギニヤ島ボールランヂヤ	同	
同	高田幸太郎	昭一六、六、八	旭川病院	同	
陸軍兵長	幅田幸悦	昭一〇、一一、六	ルソン島	同	
陸軍上等兵	宮腰喜一郎	明三七、九、三	二龍山	知	決辺
海軍上等主計	小沢六男	昭一八、七、四	横須賀海軍病院	同	
陸軍一等兵	飛谷清吉	昭一九、三、一	天津病院	同	
同	窪田上	昭一九、四、六	マニラ西方洋上	同	
陸軍上等兵	清水要治	昭一九、三、三	市立函館病院	同	
陸軍伍長	矢部巌	昭一〇、五、六	沖縄島国吉	同	
同	清水善太郎	昭一〇、六、三	沖縄島マカベ	同	
陸軍准尉	増井幸徳	昭一〇、六、一〇	南洋諸島カロリン諸島	同	
陸軍兵長	小坂広太郎	昭一〇、三、五	ニューギニヤ島マラオプ	同	
軍属	堀田善太郎	昭一〇、五、九	ビルマ国プローム県プローム南方六粁	同	
陸軍兵長	千葉一三	昭一九、三、六	イラワジ河左岸	同	仁
同	三上幸助	昭一九、七、一	クエゼリン諸島	同	達
海軍整備兵長	岡多喜雄	昭二〇、四、七	湖南省	同	幌
陸軍准尉	田村忠吉	昭一三、一、三	茨城県露病院	同	
陸軍上等兵	前川嘉久治	昭一八、五、九	シベリヤ・オーリ・レープ病院	厚	真
同	了安義孝	昭一八、三、四	アッツ島	同	
陸軍曹長	藤井義雄	昭一五、五、四	大阪病院	同	
陸軍曹長	木村正一	昭二〇、五、五	河南省湯陰県	同	
陸軍兵長	本瀬弐郎	昭一六、二、七	沖縄島栅原	同	
陸軍曹長	宗田政俊	昭一九、二、三	山東省平原県後玉家附近	同	
			ニューギニヤ島フーツ西飛行場	同	

陸軍伍長	北島庄吉	昭二〇、五、一〇	沖縄島弁ケ岳	同	
陸軍軍属	関政治	昭二〇、七、一〇	ビルマ国ペク山中	同	
海軍機関兵	筒井貞夫	昭二二、三、三	埼玉県日赤病院	同	
海軍水兵長	樋掛武雄	昭二〇、三、七	硫黄島	同	
陸軍伍長	国沢善吉	昭一九、七、三	ビルマ	上振内	
海軍通信事務官	国沢豊吉	昭二〇、六、一	ルソン島モンタルバン山中	同	
海軍兵長	堀田秀松	昭二〇、一、三	西南太平洋	同	
同	松崎英吉	昭二二、四、一	厚真村	同	
陸軍兵長	加藤秀雄	昭一八、五、元	アッツ島	同	
陸軍上等兵	水野良作	昭一八、三、三	ソロモン群島ブーゲンビル島	下振内	
陸軍一等兵	加勢重正	昭一九、七、九	北緯五一・二三、東経一五五・四七	同	
陸軍兵長	水野利弘	昭二〇、一、三	西カロリン群島	同	
同	松枝政一	昭二〇、五、六	ルソン島バレテ	同	
陸軍上等兵	田居金治	昭二〇、六、一〇	比島ミンダナオ島	同	
陸軍兵長	松永良雄	昭二〇、六、六	沖縄島八重瀬岳	同	
海軍水兵長	渡辺富士太郎	昭二二、二、三	札幌白川病院	同	
同	金子金三郎	昭二〇、四、元	比島クラーク	同	
陸軍伍長	多田武男	昭一七、三、五	青島病院	上野安部太	
軍属	多田敏男	昭二〇、七、四	台湾	同	
海軍上等水兵	本田光治	昭一九、一〇、四	比島方面	同	
陸軍軍属	武田長太郎	昭一九、八、二	テニヤン	同	
陸軍兵長	加藤孝一	昭二〇、八、四	牡丹江省	下野安部太	
海軍上等水兵	大浦与吉	昭二〇、四、四	比島ピナッポ山	同	
陸軍上等兵	内山義雄	昭一九、一、三	旭川陸軍病院	同	

陸軍伍長	横山	了	昭二〇、四、二四	ルソン島	下野安部太
陸軍兵長	中川長次郎		昭二一、六、一〇	江蘇省支那派遣軍総司部兵站衛生隊	上野安部太
同	佐藤光守		昭一七、三、三〇	ガダルカナル	上牛志別
同	矢幅鶴吉		昭二〇、三、一八	満州野戦病院	同
同	安藤寅吉		昭二〇、四、一五	北支	同
同	堀田良二		昭二〇、四、三〇	沖縄島前田方面	下牛志別
陸軍一等兵	渡部武雄		昭二四、三、五	苫小牧市	同
陸軍二等兵	西村一雄		昭二一、三、三一	旭川陸軍病院	同
陸軍伍長	瀬戸宇太郎	明	六、三、八	奉天八ツ子附近	上厚真
陸軍二等兵	中井巖		昭一五、八、三	月寒陸軍病院	同
海軍飛行曹長	木本一夫		昭一九、三、五	ニューギニヤ方面	同
陸軍上等兵	馬場光三郎		昭一四、八、三〇	ノモンハン	同
陸軍兵長	中田繁男		昭二〇、六、七	ルソン島アリタオ	同
陸軍上等兵	石田久三郎		昭一九、七、一〇	湖北州荊門県右港	同
海軍整備兵曹	木本二三夫		昭一九、七、三〇	横須賀日本赤十字病院	同
海軍二等機関兵	曾根好明		昭一七、一一、九	北太平洋方面	周文
陸軍軍曹	阿部久一郎		昭一七、一一、四	ルンガ河屈曲点	上周文
陸軍上等兵	服部政雄		昭二〇、六、三	ボルネオ・バリンバーン	同
陸軍伍長	伊藤竹松		昭二〇、八、三〇	満州関東第五〇陸軍病院	同
陸軍曹長	村上市太郎		昭二〇、八、一六	樺太敷香郡古屯兵舎附近	浜厚真
陸軍軍曹	八重樫正吉		昭一五、三、三	月寒二十五聯隊留守隊	同
海軍上等整備兵曹	村上昇		昭一九、六、九	南洋群島	同
海軍上等水兵	村上勝義		昭一九、六、一九	中部太平洋	同
同	村上辰雄		昭二〇、二、一七	本邦東方海面	同

海軍二等機関兵曹	増田	慎	昭一九、六、五	同	ビスマルク諸島
陸軍上等兵	村上	武雄	昭二〇、三、六	同	比島
陸軍兵長	坂本	信一	昭二〇、七、四	同	比島ルソン島
陸軍伍長	安藤	真義	昭一九、三、四	同	ソロモン・ブーゲンビル島タロキナ
同	北越	盛一	昭二〇、一一、四	同	河南省評昌県
陸軍伍長	保田	寛一	昭二〇、五、二	入鹿別	札幌北海道大学外科
陸軍一等兵	上村	武蔵	昭一五、三、二	同	厚真村
海軍二等機関兵曹	山下	豊治	昭八、一一、四	同	ニューギニヤ方面
海軍機関兵長	神田	正雄	昭二〇、一、五	同	比島方面
海軍二等機関兵長	長門	辰夫	昭二〇、五、二	同	蘭印トラック東カロリン航空隊戦病院
海軍上等水兵	長谷川	留吉	昭二〇、四、二四	同	比島ピナッポ山
陸軍二等兵	千葉	登	昭一七、五、三〇	同	札幌協会病院
陸軍上等兵	辻	繁太郎	昭一五、九、三	同	済南病院
同	砂川	喜三八	明三八、三、三	野安部	奉天
同	青木	丈夫	昭八、三、八	同	満州
陸軍伍長	青木	寛夫	昭一七、六、三	同	河南省
陸軍一等兵	栃木	清	昭一九、九、三	同	東安省斐徳満州第三四八部隊
陸軍軍曹	大坪	喜太郎	昭二〇、五、一	同	沖縄島前田
陸軍軍属	中田	喜代志	昭二〇、八、五	同	ビルマ・チャイト
陸軍兵長	桐木	清市	昭二〇、七、一〇	軽舞	ソ連セレギスカ・イリミヤンクレ
陸軍伍長	高橋	曹一	昭一三、三、四	同	北支山東省臨沂渦頭附近
同	渡辺	徳太郎	昭二四、六、七	同	広東省
陸軍上等兵	河原	友吉	昭一九、九、八	同	金沢病院
陸軍軍曹	石	勲	昭二〇、六、九	同	千葉県

陸軍准尉	吉江雄	昭一〇、六三五	沖縄島大里	軽	舞
海軍水兵	松田四郎	昭一〇、九、一〇	ルソン島チノシク	同	
海軍二等水兵	平井薫	昭一三、八、一六	上海市	当	麻内
陸軍伍長	平井況一	昭一三、八、三五	山西省曲沢県候島鎮	同	
陸軍兵長	東昇	昭一六、一〇、四	中岸県	同	
陸軍上等兵	山本力夫	昭一六、八、三	青森病院	同	
同	山岸清	昭一九、七、一八	マリアナ島	同	
同	西村芳弘	昭二一、一、一六	セレベス・ヘ第一五〇兵站病院	同	
海軍二等兵曹	大垣幸一	昭一九、一〇、一四	比島方面	同	
海軍一等飛行兵曹	桜井徹	昭一〇、八、一	木更津上空	同	
陸軍伍長	金木米蔵	昭一〇、八、一三	樺太古屯	同	
陸軍一等兵	松原喜代水	昭一八、六、五	札幌市	同	
陸軍曹長	池川茂	昭一〇、八、一七	関東省理春県水湾	宇	久留
陸軍伍・長	伊藤権兵衛	昭一〇、五、三〇	沖縄島首里	同	
軍属	沼田吉男	昭一〇、八、五	北ボルネオ・フルネイ・リンパン河畔	同	
陸軍軍曹	三浦宏	昭一〇、四、一七	沖縄島小波津	同	
陸軍伍長	今吉雄	昭一〇、八、一三	千島紫無紫島	同	
陸軍兵長	今末彦	昭一〇、五、四	沖縄島前田方面	同	
陸軍上等兵	紺野勇	昭一五、一、一一	中国	同	
陸軍伍長	沼田政一	昭一〇、八、一三	樺太敷香郡	同	
同	松原孝一	昭一三、三、三〇	厚真村	同	
軍属	渡辺・健吾	昭一〇、六、一九	ビルマ	同	
同	川村輝武	昭一〇、五、九		同	
陸軍伍長	幸坂秀雄	昭一五、四、三〇		同	

陸軍二等卒	沼田林蔵	明三〇、一、三	支那衛戍病院	東老軽舞		
同	沼田久松	昭一八、一、一〇	ガダルカナル	同		
陸軍上等兵	桂田勝治	昭一九、六、九	山東省舘陶県	同		
海軍機関兵工	藤仁太郎	昭三〇、五、四	沖縄島首里	同		
陸軍上等兵	堀豊吉	昭三〇、一〇、三〇	北支北戴河第一五四兵站病院	同		
海軍水兵	窪田孝一	昭二〇、四、六	比島ガスピー	同		
海軍機関兵	小山東二	昭一九、八、二	テニヤン島	同		
海軍二等兵曹	広瀬源蔵	昭一九、二、一〇	南洋方面	同		
陸軍上等兵	得地久治	昭一六、三、三〇	札幌市	同		
陸軍兵長	斎藤孝	昭一九、二、三〇	南洋群島ブラウン島	西周文		
陸軍准尉	柳田数太郎	昭二〇、六、一〇	沖縄島ナハ	同		

註　日清、日露両役関係を含む。

◎村民名簿

昭和三十一年一月現在

字幌内

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
堀内勇	四一	鵡川町	大八	農業
高橋春義	五一	茨城県	昭三	同
遠藤久蔵	四一	福島県	昭一〇	同
高橋岩蔵	六一	秋田県	昭六	日雇
小林幸利	四一	北海道	昭六	教員

照井貞市	四一	厚真村	明四三	農業
橋本子之吉	五一	福島県	大五	同
駿河ヒデノ	七一	同	昭八	同
佐々木浅吉	五一	厚真村	明三六	同
清水義孝	三〇	北海道	昭二一	日雇
高橋義夫	三一	東京都	昭二六	同
小野貢	二一	宮城県	大七	同
吉川健治	二一	茨城県	昭二六	製炭夫

蛯沢定雄	三	厚真村	大一四	農業	
伊藤辰五郎	六三	福島県	昭四	同	
瀬川喜右衛門	四七	厚真村	明四三	同	
竹山清四郎	五三	同	明三七	同	
新井藤平	四五	同	大元	同	
楢山金平	五六	青森県	昭二	同	
田中喜四郎	五三	北海道	昭二五	製炭夫	
茶木勲	四三	厚真村	大一三	農業	
橋本栄蔵	五九	福島県	大四	同	
水堀正行	六二	岩手県	昭六	製炭夫	
竹山林蔵	五五	厚真村	明三五	柚夫	
今光由	四五	同	明四五	農業	
今光秋	四三	同	大三	同	
佐藤幸治	六五	宮城県	大二	同	
小野正夫	三六	厚真村	昭三	同	
横山武次郎	四四	同	明三六	同	
橋本伊助	四四	福島県	大四	同	
青木秀夫	元	厚真村	昭三	同	
木戸増吉	五三	北海道	昭三	同	
木戸金一	四〇	厚真村	大五	同	
木戸常太郎	五六	同	明三四	同	
木戸貞一	五一	同	明元	同	
講神覚助	六六	富山県	大九	同	
片野ナミ	六六	北海道	昭六	同	

工藤竹五郎	六五	青森県	明四三	農業	
牛崎栄作	三三	北海道	昭六	同	
栗橋福太郎	四七	同	大二	同	
立浪清作	元	厚真村	昭二	同	
工藤石五郎	四四	青森県	明三四	同	
斎藤銀作	六六	青森県	明元	同	
池田仁平衛	三三	富山県	大二	同	
河端清水	六〇	厚真村	明三〇	同	
山本正一	四五	富山県	大五	同	
伊藤テル	六六	広島県	明六	同	
村井シナ	六六	石川県	明四	同	
笹森兼光	六六	厚真村	昭六	同	
工藤友彌	三三	青森県	大二	同	
立浪文作	五五	厚真村	明三	同	
岡田一久	三三	北海道	昭四	同	
遠藤義一	三五	厚真村	大一五	同	
佐藤重太郎	六七	宮城県	大二	同	
佐々木慶之進	四四	同	明四五	同	
野村仁右衛門	五〇	北海道	昭五	製炭	
内藤勇	四四	同	昭二〇	公務員	
刈屋辰已	四七	同	昭三〇	製炭	
戸鎖松蔵	六六	岩手県	昭三	同	
目黒新治	三四	新潟県	昭六	同	
臼淵正夫	三七	北海道	昭元	製炭夫	

谷岡弘治	三〇	厚真村	昭二	製炭		
沢田松治	五	四国	昭六	農業		
黒川哲雄	三	厚真村	明六	同		
小納谷与蔵	四	同	明四	同		
遠藤金吉	五	宮城県	大一〇	同		
新保政雄	三	北海道	大正	同		
小橋佐市	三	厚真村	明六	同		
小納谷ミサオ	五	富山県	大八	同		
牛崎要一	四	厚真村	大三	同		
岩淵正一	三	同	大一〇	同		
山本権兵衛	七	富山県	明四〇	同		
小納谷正治	三	厚真村	昭五	同		
金本藤吉	四	同	大元	同		
小納谷与一郎	五	北海道	明三七	同		
宇高安平	六	愛媛県	明元	同		
大原清重	三	福島県	大二	同		
高城直一	三	北海道	明四四	同		
窪田春治	六	同	大四	公務員		
末政長治	三	厚真村	明三五	農業		
村井政雄	三	同	大二	同		
坂井せん	六	広島県	明三	商業		
保川進	六	北海道	昭三〇	自動車運転手		
井上清二	三	長野県	昭四	教員		
月山喜造	四	青森県	昭六	製炭		

目黒政弘	元	厚真村	昭三	製炭業		
松川敏文	四	同	明四〇	農業		
松田重吉	四	新潟県	昭三〇	建築業		
佐々木一	三	北海道	昭六	製炭		
金沢義男	六	青森県	昭元	製炭夫		
門脇敏子	三	北海道	昭三〇	教員		
田口富雄	五	同	昭六	農業		
藤根清	五	厚真村	明元	同		
西京三	四	同	明四	会社員		
鎌田松雄	四	同	大六	農業		
立浪栄吉	六	同	大八	同		
久保辰男	四	同	大五	製薪炭業		
照井栄治	六	同	昭四	日雇		
笹原甫	六	北海道	昭二四	農業		
高橋卯吉	四	岩手県	昭三	同		
影山豊三	三	山梨県	昭三	商業		
嶋宮鎌三郎	六	大阪府	明六	農業		
大原清登	六	福島県	大二	同		
高田長太郎	四	厚真村	大二	運搬業		
伊藤吉雄	五	北海道	昭三	商業		
工藤忠一	三	同	昭五	農業		
渡辺安喜	六	福島県	大五	林業		
黒川道作	四	厚真村	明四	農業		
伊藤由太郎	五	北海道	昭七	柾業		

大河内彌三郎	丑	北海道	大正	農業	
佐藤明雄	三〇	同	昭元	公吏	
照井仁門	卡	岩手県	大二	日雇	
竹山作松	五	厚真村	明三	農業	
深貝清一	四	北海道	昭二	日雇	
中村元次郎	三	岩手県	昭二	同	
山田一三	三	厚真村	大一〇	農業	
真壁長次郎	七	秋田県	大元	日雇	
蛯沢直作	四	厚真村	昭六	同	
鎌田庄一郎	四	北海道	明四	農業	
山本権作	四	富山県	大五	同	
佐伯幸治	五	同	明元	同	
宮崎助松	六	北海道	大六	同	
宮崎盛光	四	厚真村	大三	同	
宮崎兵助	五	同	大九	同	明四〇日雇
工藤マツ	吾	同	明四〇	同	大九日雇
村田正雄	四	北海道	昭六	教員	
大川修三	三	同	昭六	事務員	
笹川一雄	四	同	昭六	製炭業	
阿部徳蔵	三〇	北海道	昭六	運搬業	
今野永奈	六	宮城県	昭六	同	
工藤米吉	四	同	昭六	製炭業	
藤原辰三郎	元	新潟県	昭六	同	
橋本昇	四	北海道	昭三	同	

字当仁加

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業	
永沢政司	元	厚真村	昭六	農業	
滝本音江	四	同	大二	同	
滝本角太郎	六	同	明三〇	同	
小路勝之助	三	同	明六	同	
馬場清	六	同	大一〇	同	
山口清作	四	同	大四	同	
松平義政	四	富山県	大三	同	
野村繁雄	四	早来村	昭三	商業	
楠木只久	五	北海道	昭五	会社員	
佐藤初雄	六	同	大三	運転手	
新井登	五	厚真村	昭元	会社員	
吉村健太郎	歯	同	明六	農業	
三戸部政治	四	宮城県	昭六	製炭業	
宮越直勝	六	秋田県	昭三	製炭夫	
坪井博	三	三重県	昭七	同	
芳賀新三	三	福島県	昭六	同	
佐藤清八郎	六	青森県	昭九	同	
黒田義一	五	厚真村	大九	商業	
船越武	六	北海道	昭六	教員	
兼近スミ子	五	厚真村	昭六	会社員	
岡田想一郎	元	東京都	昭三	製炭夫	

高橋長次郎	六一	岩手県	大五	農業
吉村清三郎	六〇	厚真村	明三〇	同
島沢辰雄	四一	同	大五	製炭業
吉村力蔵	四四	同	明六	日雇
滝田フジ	五九	同	明三	農業
伊藤礼蔵	四〇	秋田県	大五	無職
前田伊助	七〇	富山県	明三	農業
那須野太市	三四	厚真村	大三	同
佐伯吉蔵	四八	同	明四	同
大岩信一郎	五二	富山県	明元	同
秋永豊蔵	六一	同	明四	同
石井幸蔵	五七	同	明三五	同
下斗米憲輔	五三	青森県	昭八	製炭業
吉村宇一	三三	厚真村	大二	農業
赤坂ミサオ	四四	鵡川村	昭五	同
中村市太郎	五一	秋田県	昭三	日雇
舟川サク	五五	北海道	昭三	無職
加藤福治	四九	岩手県	大八	同
野宮政二	三四	厚真村	大三	同
赤塚辰平	七二	新潟県	明四五	同
加藤武	四一	岩手県	大八	同
加藤光雄	四三	夕張市	昭三〇	教員
石井利徳	三三	北海道	昭七	同
及川忍	三五	同	昭六	同

中村清作	七	厚真村	大九	農業
秋山遊鹿	三三	朝鮮	昭三	教員
鈴木金一	元	苫小牧市	昭元	同
土田与一	三三	石川県	明四五	農業
寺尾作治	六〇	小樽市	明六	同
佐藤与三	五五	石川県	明三五	同
佐藤義雄	三六	厚真村	大一〇	同
渡辺昇	四二	早来村	昭三	同
渡辺喜代太	三三	厚真村	明七	同
渡辺良雄	元	同	昭三	同
伊部健太	三三	苫小牧市	大二	同
馬場勝男	三三	厚真村	明七	同
成田三郎	五五	同	明三六	同
成田芳太郎	三三	同	明三六	同
山崎直吉	四二	同	大四	同
大森清一	四一	同	大五	同
大森繁	三三	同	大三	同
木戸喜義	四七	同	明四四	同
荒井才七郎	三五	富山県	大三	同
島山勘太郎	三三	樺太	昭三	運転手
石井トシ	二	同	昭三	農業

字頗美字

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
石井稔元	東京都	昭七	農業	
中村栄三郎	六〇	富山県	明三七	運搬業
木戸タツヨ	三四	北海道	昭一九	農業
日西兵太郎	三四	厚真村	大一〇	同
流市助	六一	石川県	明三一	同
小路源次郎	五三	厚真村	明三六	同
大橋新吉	三六	早来村	昭三六	製炭業
伴正好	三七	厚真村	明三三	農業
谷内与三次郎	六一	石川県	明三一	同
毎田幸太郎	四五	厚真村	明四五	製炭業
中村藤吉	五〇	北海道	明三六	同
大門春治	四〇	秋田県	昭二四	同
山口政雄	三〇	北海道	昭三六	同
橋本三之助	五一	青森県	昭五五	農業
中西スエキ		北海道	昭二四	教員
小谷貞吉	五一	厚真村	明三七	農業
三浦仁右衛門	六二	宮城県	昭六六	同
一方隅秋男	三五	北海道	昭六六	製炭業
宮越キミ子	六五	白老町	昭六六	同
今野単一	六一	北海道	昭七	同
荒谷三次郎	八八	石川県	明六五	農業

小関藤五郎	六〇	秋田県	昭五	農業
山岸三次郎	五七	石川県	明三六	同
三浦六一	六一	群馬県	昭三	製炭業
岩尾留治	三六	岩手県	昭六	同
中村正信	二四	北海道	大一〇	運搬業
福田豊松	二四	白老村	昭三〇	同
高林勲造	六〇	広島県	昭三六	製炭業
本田一智	二四	厚真村	昭三〇	教員
新田庄之助	三六	同	明三〇	農業
伴菊次郎	五七	石川県	明六	同
園田喜三郎	五七	厚真村	明三	同
亀井菊男	三五	石川県	明六	同
松下土佐治	六二	秋田県	大七	同
山岸政好	三六	厚真村	明三〇	同
伴音次郎	五五	石川県	明元	同
山岸龍造	三五	厚真村	明三六	同
松平勇	四六	同	昭三六	同
亀井政太郎	五五	同	明三三	同
荒谷広	三六	同	大八	同
河口藤次郎	六六	富山県	大三	同
山城正夫	四四	厚真村	明四四	同
大谷長之助	四五	青森県	昭三五	同
山野下栄太郎	六二	石川県	明元	同
毎田利吉	三三	厚真村	明三六	同

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
高木栄五郎	五五	岩手県	明四四	農業
佐藤定四郎	五六	北海道	大一四	同
佐藤年衛	三〇	同	大一四	同
石割武二	二六	同	昭三	同
大倉寅一	四二	北海道	昭元	製炭業
笠原武敏	三〇	函館市	昭七	同
北村竹松	三六	北海道	昭元	同
野呂新五郎	三七	厚真村	昭七	同
佐藤武治	四一	福島県	昭元	同
小林ミヤ子	四三	宮城県	昭一四	同
岡田宗一郎	五五	北海道	昭六	同
村田泰蔵	三七	同	昭二	同
鈴木春吉	四五	同	昭六	同
神尾亀吉	三六	同	大六	同
猪狩栄作	四六	同	昭七	同
谷山忠	三七	同	昭元	同

字西老軽舞

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
早坂幸三郎	四一	厚真村	明四一	農業
滝本喜一	三六	同	大一〇	同
中田清己	四四	同	大一二	公務員
中田初太郎	五四	小樽市	明三	農業
中田繁作	六三	同	明三	同

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
土田多吉	七	秋田県	大元	農業
長谷川政雄	四一	厚真村	大四	同
脇田市太郎	六七	同	明三	同
脇田為次	六三	同	明六	同
上田一郎	四二	厚真村	大三	同
大久保庫之助	元	新潟県	大三	同
田中清一	四八	厚真村	明四	同
中田甚之助	六六	小樽市	明三	同
三上栄吉	四四	同	大三	同
渡辺松太郎	四四	篠路村	明四	同
深田安也	三六	厚真村	大一〇	同
林崎三郎	六三	岩手県	昭六	同
上野二郎	四九	厚真村	明四一	同
吉村茂晴	三六	同	昭六	同
板垣静市	三三	同	明七	同
板垣義光	三四	同	大三	同
岩沢岩五郎	六	秋田県	昭三	製炭業

字近悦府

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
熊沢定太郎	三六	愛知県	明元	農業
今泉政太郎	四〇	室蘭市	明元	同
中島良雄	三七	厚真村	明三	僧侶
山川政信	四四	札幌市	明四	農業

中町安太郎	四六	厚真村	明四〇	農業
深藪竹治	五五	富山県	大八	同
大浦一郎	四一	厚真村	大五	同
信成猛	五六	釧路市	大元	同
小林英雄	四三	厚真村	昭元	同
森田猛士	四七	同	明四一	同
新飯田栄太郎	六二	新潟県	明四一	同
岡橋一雄	三七	厚真村	昭三	同
山上要太郎	三六	同	大六	同
加勢誠一	三三	同	大三	同
山口文蔵	五五	富山県	明三六	同
紺屋幸作	四一	厚真村	大五	同
中島慶一郎	五九	空知郡	明三五	同
加勢光男	四四	厚真村	大二	同
紺屋武雄	四三	同	大三	同
加勢キミ	三九	同	大七	同
紺屋他三次郎	七三	石川県	明四五	同
加勢広吉	八〇	新潟県	明三〇	同

宇宇久留太

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
松原鎌次郎	六三	名古屋市	明四三	農業
若林喜一	五三	厚真村	明三四	同
舟橋平作	五〇	同	明四〇	同

小崎亀次郎	六九	岩手県	大三	農業
松原金太郎	五三	厚真村	明三六	同
大澄清一	三六	愛知県	大八	同
山口慶蔵	五三	厚真村	明三七	同
多田キノ	六〇	新潟県	明三六	同
阿部祐一	六一	厚真村	昭三	同
松原金作	四四	同	大二	同
中川粂吉	四六	同	明四一	同
松原ヌイ	四五	同	明四四	同
松原彦三郎	四五	同	明四四	同
土居慶一郎	四七	同	明三三	同
大浦義定	五三	同	明四三	同
北島外吉	三六	同	大一〇	同
木村益一	四四	同	大二	同
奥村与次郎	六〇	富山県	明三〇	同
奥村芳太郎	四四	厚真村	大二	同
園田惣松	五二	同	明三六	同
早坂幸一郎	六七	宮城県	明三四	同
高田栄次郎	五五	富山県	明四一	同
木戸幸四郎	三六	同	明三七	同
高田理三郎	五〇	同	明四三	同
中村マツ	六六	厚真村	明四三	同
内山・たか	三六	富山県	明四〇	同
高田竹太郎	六〇	同	明四〇	同

畑島トヨノ	五日	高大三	農業	
田村三之助	弐	厚真村	昭六	同
畑島武司	壱弐	同	昭七	同
幅田亮元	同	昭三	地方公務員	
神島市蔵	充	富山県	明三〇	同
清水靖吾	吾	新潟県	昭五	同
笠原清一	六	厚真村	昭六	同
萩沢庄蔵	西	同	明三六	同
幅田米蔵	吾	同	明四〇	同
幅田外次郎	宅	富山県	明六	同
米沢信蔵	充	厚真村	明三	同
背戸川福太郎	四	同	大四	地方公務員
幅田伊三郎	壱	同	明三六	農業
内山伊三郎	充	富山県	明六	同
山田与三次郎	穴	同	明六	同
山田徳蔵	充	厚真村	明三	同
小納谷栄太郎	四	同	大六	同

字仁達幌第一

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
畠山三之助	吾	北海道	昭六	製炭業
小山田菊三	壱	岩手県	昭六	同
林崎留五郎	弐	同	大六	農業
林崎又吉	壱	同	昭三	同

宮野清蔵	四〇	岩手県	大二	農業
高橋要助	六〇	同	大一〇	同
中塚孫四郎	充	同	昭二〇	同
三上長三郎	壱	同	大六	同
前 捨己	六	北海道	昭四	同
三上仁平	六〇	岩手県	大九	同
鷹嘴きみえ	弐	北海道	大一〇	同
三上己之松	壱	岩手県	昭一〇	同
山下秀蔵	四七	北海道	昭七	教員
工藤清三	四	秋田県	昭六	同
三上忠作	壱	岩手県	昭一四	同
板橋粕松	四〇	同	昭五	同
板橋宇一	三	北海道	大三	同
島山オサメ	四四	同	大二	同
島山重喜	四六	同	明四三	同
島山アキ	四六	同	明四四	同
宮下重作	四三	同	大七	同
村上由太郎	四五	同	明四五	同
村上キクエ	六	同	昭六	無職
千葉二郎	三	同	大一四	農業
鳥谷豊松	七〇	岩手県	大三	同
鳥谷豊三郎	七	北海道	昭五	同
対馬カネ	五	同	昭元	同
赤坂誠	西	宮城県	明四〇	同

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
飯坂米造	四	岩手県	大三	農業
関村由松	四	同	昭二	日雇
島山茂治	三	北海道	大七	農業
板橋与三郎	四	岩手県	昭六	日雇
兜谷清太郎	三	北海道	大七	無職
田村賢太郎	四	同	明四	日雇
諏訪善一	四	同	昭三	製炭夫

字仁達幌第二

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
横葉倉次郎	四	北海道	昭二	農業
渋田金蔵	三	佐賀市	昭三	同
渡辺信治	四	東京都	昭三	同
中村国松	六	長崎市	昭三	同
石山梅次郎	四	北海道	昭二	同
敦賀長平	四	室蘭市	昭二	同
関　孝充	三	厚真村	昭二	同
石村克己	三	同	昭三	同
兜谷強毛		苫小牧市	昭三	同
小林万次郎	四	山形県	昭二	同
小野栄三郎	五	愛媛県	昭二	同
三浦清志	五	札幌市	昭三	同
山田武雄	三	厚真村	昭三	同
兜谷力男	三	同	昭三	同

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
相馬国治	三	厚真村	昭三	農業
岡　啓七		鵡川村	昭三	同
村井安次毛		岩手県	昭三	同
松本重雄	四	佐賀県	昭三	同
黒田佐一郎	五	福岡県	昭三	同
曾根億太郎	五	新潟県	昭三	同
工藤昇一	三	苫小牧市	昭三	同
中野彌一	六	新潟県	昭二	同
赤坂好治	三	厚真村	昭三	同
三上幸吉	三	同	昭三	同
佐藤専太郎	四	室蘭市	昭二	同
曾根健次	五	新潟県	昭二	同
千葉昭一	六	北海道	昭二	同
佐次清吉	文六	朝鮮	昭三	同

字知決辺

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
遠藤幹男	元	厚真村	昭元	地方公務員
上西清一	五	東京都	昭七	無職
高見　勲	四	北海道	昭三	日雇
池上長吉	三	厚真村	大三	自動車運転手
鈴木哲美	六	北海道	昭二	教員
川端明	四	長野県	昭二	地方公務員
宮腰喜作	四	厚真村	明四	農業

木村重行	五五	愛知県	明四	養鶏	
八幡豊三郎	六五	岩手県	昭三	農業	
佐藤長太郎	六〇	静岡県	昭三	同	
山本善一	四三	青森県	昭三	同	
千葉操	四一	北海道	昭三	地方公務員	
上奥勝	五五	同	昭元	無職	
牛坂四郎	六二	同	昭元	同	
加藤信一	五〇	愛知県	明四	農業	
穴沢甚一	六六	福島県	明四	同	
長谷川好子	四一	北海道	大三	同	
兵頭醒次	六六	同	大三	同	
鹿間与太郎	四九	同	大三	同	
森本定一	五三	厚真村	明五	同	
石井良去	六	北海道	昭元	同	
伊藤繁雄	三〇	同	大一四	同	
矢部美代稔	五四	同	明五	同	
窪田ツヤ	六九	富山県	明元	同	
安田栄松	五五	北海道	大三	同	
三谷、亀吉	六二	香川県	明三〇	同	
佐々木重雄	六六	北海道	昭元	同	
佐藤栄蔵	六二	福島県	昭八	大工業	
清水政吉	五五	厚真村	大九	農業	
舘田長一郎	六二	富山県	明四一	同	
森本鶴松	六六	同	明四一	同	

清水健蔵	五五	北海道	明元	農業	
小納谷市太郎	四八	同	明四〇	同	
高田与吉	六六	同	大五	同	
吉岡太左衛門	三〇	厚真村	大一四	同	
飛谷すい	六六	同	大五	同	
飛谷吉則	五三	同	明三五	同	
宮腰正吉	五五	同	明三三	同	
飛谷甚吉	五三	同	大九	同	
飛谷吉次	五五	同	明三三	同	
飛谷利雄	六六	同	昭元	同	
当田政雄	二四	同	大一〇	同	
宮崎平太郎	四七	同	明四一	同	
宮崎長吉	三三	厚真村	大二	同	
鹿間栄太郎	五三	新潟県	明四一	同	
矢部末吉	四四	厚真村	明六	同	
矢部襲吉	五五	宮城県	大七	同	
久保宗之進	四五	北海道	明四五	同	
飛谷とき	六五	厚真村	昭五	地方公務員	
小沢あい	六六	同	大五	無し	
本波タミ	七七	岩手県	明四〇	無し	
小名謹次	五二	新潟県	昭三	大工業	
増井清光	三三	厚真村	大一四	日雇	
鬼頭鉄次郎	六六	愛知県	昭元	無し	
高井健治	五五	北海道	昭三〇	団体職員	

字厚真東町

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
加藤幸吉	三	秋田県	昭三〇	公務員
奥村茂	三〇	定山渓	昭二六	運転手
永井謙一郎	四一	小樽市	昭三二	地方公務員
吉田研	三四	豊浦町	昭三三	同
川村金之助	三六	秋田県	昭三五	会社員
平山龍虎	三五	苫小牧市	昭三九	同
笠原力造	三四	新潟県	昭四〇	同
加藤美佐子	三四	鵜川町	昭二一	同
小川誠次	四〇	新潟県	昭二六	新聞記者
千葉稔	三〇	厚真村	昭三三	会社員
唐牛由正	三三	青森県	昭二二	大工業
山崎吉勇	三五	新潟県	昭二三	地方公務員
山野下伊助	五七	石川県	明三六	製材業
三宅彦市	三五	東京都	大二一	商業（呉服業）
田村清太郎	五五	厚真村	昭三二	公務員
小笠原小松	三五	同	昭二六	地方公務員
荒すえ	三五	室蘭市	昭三三	森田木工場へ勤務
松永正己	三五	厚真村	昭三三	大工業
桑原文治	四二	新潟県	昭二四	農協職員
阿部次郎	五一	厚真村	大五	行商
岩永正吉	三三	同	大二	板金工

宮本正一	四二	青森県	昭一九	飲食業
井幡利夫	六一	厚真村	昭三三	早来運輸会社員
鈴木虎之助	三五	秋田県	昭三三	官吏
加藤庄市	四一	厚真村	大四	地方公務員
宮本勇	四五	同	明四五	無職（通職員）
亀井喜久太郎	五五	石川県	明二六	無職
畠山友次郎	六〇	新潟県	昭二六	同
三上由夫	三五	厚真村	昭六	農業
今多治良吉	四二	同	大四	同
谷口友吉	四四	富山県	昭二六	会社員
田中徳三	四六	千歳町	大三	同
小島伊七	四五	福島県	昭二〇	研磨屋
池田宗正	三五	室蘭市	昭五	団体役員
永田政雄	四五	早来村	昭二四	会社員
宗田吉次	四五	厚真村	大元	飲食業
富塚光春	三三	穂別村	昭四	電気業
田村安雄	二六	厚真村	昭五	会社員
森本重文	三七	札幌市	昭七	土建業
中野政一	四七	紋別郡	大一〇	鉱力業
中田喜久治	四三	夕張郡継立	昭三〇	会社員
山川勇治	三五	厚真村	大一〇	商業
山川庄太郎	四〇	同	大五	板金業
山下市之丞	五三	香川県	大三	商業
押見小春	五三	夕張町	昭一〇	旅館業

山田松次郎	六三	富山県	明二七	養豚業
東海林長蔵	五三	岩手県	明四二	商業
武田重信	五三	安平村	昭六	教員
木本武	四七	広島県	昭元	大工業
池田宗正	五三	室蘭市	昭五	団体役員
永田政雄	四五	早来村	昭一四	会社員
宗田吉次	四五	厚真村	大元	飲食業
川崎加津子	三三	厚真村	大三	地方公務員
河村国司	六三	岐阜県	昭二	獣医業
山城巖	六二	厚真村	大八	時計商
了安与三七		富山県	昭三	商業
樋掛悟	六六	厚真村	昭四	農業
田村俊夫	三〇	北海道	昭元	会社員
三戸部和孝	五五	伊達町	昭一〇	公務員
国沢常吉	四九	厚真村	明四一	商業
井上信貞	五九	札幌市	昭一六	運転手
中川仁吉	六三	石川県	昭二	石炭建築材販売業
佐藤岩助	四六	福島県	昭五	大工業
潮武	七五	鳥取県	明四三	写真業
三谷巖	五五	厚真村	大一〇	美容業
土居正	元	同	昭二	商業
上田数雄	六二	同	大七	洋裁業
三浦リン	歯	札幌市	昭元	飲食業
小野寺良二	四〇	厚真村	大四	理髪業
岡部正一	二二	厚真村	大七	薬局業
土屋留太郎	五六	北海道	明四一	商業
嘉悦あき	七三	秋田県	明四三	無し
葛西清三	三	苫小牧市	昭九	運転手

字厚真西町

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
阿部伊三郎	四三	厚真村	大三	農業
加藤武吉	四〇	同	大六	同
本瀬武雄	五五	同	明三五	同
北島直次郎	五六	同	明三三	同
小崎清七郎	四一	同	大五	請負業
新田市平	五五	熊本県	大五	無し
関きせ	元	新潟県	明三五	同
沢田貞隆	二七	厚真村	昭四	農協職員
松本寛三	三	北海道	昭元	官吏
北村ハナ	西	同	大一〇	旅館業
北村弘	西	厚真村	大三	商業
吉岡健治	四六	北海道	昭二	同
山田久太郎	五六	富山県	明六	同
五十嵐要	四七	北海道	昭三	同
佐々木孝之助	西	厚真村	明三六	同
木戸セイ	五六	神奈川県	大一五	無し
筒井善吉	西	北海道	大七	商業

畑	島	義	朝	兇	厚真村
森	田	準	一	四	北海道
長	谷	川	朝	一	毛
三	谷	清	美	兲	厚真村
池	川	義	次	六	長野県
吉	田	義	明	三	厚真村
歌			儀	三	新潟県
河	野	フ	ミ	六	山形県
佐	藤	三	四	郎	天
宗	田	久	松	兇	同
阿	部	一	雄	五	同
土	屋	盛	蔵	六	北海道
中	島	幸	一	郎	三
加	賀	谷	与	市	吾
蔵		重	一	四	同
村	田	浩	三	三	北海道
清	水	曾	三	郎	六
山	田	鎌	治	三	同
荒	谷	潔	三	五	同
小	原	きく	え	三	厚真村
桃	井	孝	一	西	新潟県
沢	田	慎	宅		山口県
高	田	豊	治	五	富山県
古	谷	信	光	四	同

明	四				
昭	三	五			
大	三				
明	三				
大	一〇				
明	七				
昭	元				
大	八				
明	三				
大	三				
明	四				
明	三	五			
明	四				
明	三	五			
大	九				
明	七				
昭	元				
明	三				
明	四				
大	五				
明	四				
明	三	五			
明	三				
昭	三	五			
昭	三	五			
大	二				
昭	三				
明	元				
昭	三	六			

洋	仕	立	業	服	
理	髪	業			
公	吏				
商	業				
銀	行	員			
鍛	冶	業			
商	業				
同					
商	業	兼			
興	行	業			
僧	呂				
会	社	員			
飲	食	業			
精	米	業			
自	転	車	業		
無					
大	工	業			
桶	屋	業			
商	業				
会	社	員			
無					
公	務	員			
旅	館	業			
公	務	員			

字厚真南町

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
斎藤留吉	四三	北海道	昭九	石屋業
畠山喜三郎	三毛	秋田県	昭三	大工業
高橋金太郎	三天	東京都	昭三	銀行員
斎藤治利	四六	厚真村	明四	獣医師
佐藤文吾	三六	北海道	昭三	事務員
多田隈豊信	三六	同	昭元	公務員
谷沢繁	五	同	昭三	柾業
石沢雅喜	元	同	昭三	歯科医業
広瀬静治	三六	同	昭三	公務員
夏井博	三六	秋田県	昭三	大工業
西軍治	四	北海道	昭元	菓子職
西谷之宏	三毛	厚真村	昭五	自動車運転手
高野愛子	四	同	昭八	看護婦
西谷利明	三	同	昭二	銀行員
関秀明	三六	厚真村	昭六	会社員
吉岡正	三三	早来村	昭三六	同
林啓司	三五	平取村	昭三	銀行員
横山春吉	三五	角田村	昭二五	運搬業
田居信一	三毛	厚真村	大三	無し
大塚武雄	四一	同	大五	同
石井一雄	三〇	同	大四	商業

本多正儀	四一	同	大三	公吏	
永田孝一	三一	早来村	昭二	会社員	
森井平蔵	空	富山県	大七	大工業	
木村鎮之助	空	愛知県	明元	精米業	
押野次作	空	石川県	大三	歯科医業	
盛元二	四一	瀬棚郡	大三	時計商	
三浦徳三	六一	根室町	昭二	公吏	
近藤忠雄	四一	岐阜県	明三	無し	
大久保純雄	三	新潟県	大三	農協職員	
桑島瀬平	四一	静内郡	昭六	官吏	
近藤友重	五一	北海道	大五	商業	
平野つた	五一	厚真村	明六	無、し	
斎藤与惣治	六一	栃木県	明四	装蹄業	
石間龍蔵	三一	富山県	昭六	商業	
南川吉蔵	四一	鵡川村	昭三	同	
藤井与三次郎	六一	富山県	明四	同	
毛利嘉治	五一	歌幸別村	大九	鍛冶業	
古川清治	元一	安平村	昭三	商業	
木村忠平	四一	厚真村	明四	精米業	
宮下隆一	三一	古宇郡泊村	昭三	電力会社員	
松本勝男	三一	福島県	昭三	同	
伴富士雄	三一	厚真村	大一	公吏	
大塚義男	四一	虻田郡	昭三	会社員	
森宗三郎	六一	茨城県	昭三	警察官	

岡本治	六一	札幌市	昭七	農協職員	
宮崎督夫	三一	虻田郡	昭元	公務員	
吉岡繁	元一	厚真村	昭二	農協職員	
星野稔子	五一	新潟県	大一〇	無し	
小野寺亀次郎	七一	厚真村	昭三	公務員	
遠藤勇	六一	同	大八	同	
若林緑	五一	新潟県	昭二	同	
堀川三男	五一	高知県	昭六	医師	
武田源吉	五一	秋田県	昭二	公吏	
山口明雄	六一	空知郡	昭元	同	
木村稔	七一	久遠郡	昭三	小物商	
笠原タカ	六一	新潟県	大元	無し	
菅原庄五郎	七一	宮城県	大九	同	
畑井健司	元一	室蘭市	昭一〇	公務員	
小野富貴子	元一	夕張郡	昭七	同	
井上正則	四一	厚真村	昭七	同	
前谷栄潤	四一	愛知県	昭七	僧侶	
吉岡留吉	四一	厚真村	明四	公務員	
斎藤信夫	四一	同	大六	装蹄業	
中川忠雄	四一	北海道	昭一〇	商業	
都築耕二	六一	室蘭市	昭六	同	
辻捨吉	西一	大阪府	昭一〇	無し	
三丈喜三	三一	樺太	昭三	商業	
富塚光春	三一	厚真村	昭六	無し	

字厚真北町

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
三国巖	四三	早来村	昭一	商業
中島幸助	五五	北海道	大六	無し
吉田弘人	六二	宮城県	昭元	農業
井幅庄三郎	五六	富山県	昭二	請負業
吉岡政夫	四一	兵庫県	昭三	菓子小売
影井哲夫	四四	空知郡	昭三	商業
中西保	五六	宮城県	明三五	商業
森田清治	七	厚真村	昭五	会社員
黒田久松	五四	同	明三五	商業
藤島晃	三六	同	昭四	同
山下リカ	四四	岩内町	大四	無し
藤原兵治	六	岩手県	明四四	牛馬商
栗山博	六二	厚真村	昭四	商業
木下賢一	三六	同	大一〇	事務員
村上チヨ	四三	同	大三	無し
寺坂初穂	四三	同	大四	商業
永井作三郎	五三	新潟県	昭二	無し
藤島和夫	三〇	厚真村	昭二	商業
高森清作	五六	函館市	大七	畳業
岩倉稲義	五五	香川県	大九	同
廻井善太郎	五六	広島村	大二	商業
阿部栄一	兜	沼田町	昭七	商業
今多重義	五〇	厚真村	明四〇	同
鬼頭金右衛門	六六	名古屋市	明四一	同
今野幸次郎	五一	真駒内	明四〇	按摩業
鬼頭光成	三七	厚真村	大九	商業
梅原栄市	四三	上富良野村	昭七	同
加勢福司	四〇	厚真村	大六	同
三谷秀夫	六	同	昭四	大工業
鈴木勇吉	五三	新潟県	昭三	製炭業
梅庭泰男	四〇	青森県	昭七	公務員
小田桐利幸	三五	苫小牧市	昭六	同
松井栄次郎	六	富山県	大二	無職
池川文雄	三四	厚真村	大二	商業
加藤恒雄	三六	女満別	昭元	自転車業
佐々木仁蔵	五二	秋田県	昭六	農業
向三太郎	五三	石川県	明四四	同
宗田藤吉	六	厚真村	大六	商業
吉田久義	三七	同	大九	宗教家
矢田敬一	四一	小樽市	昭元	理髪業
松井ミヨ	四六	栗山町	昭一〇	無し
山本義春	三三	洞爺村	昭元	日雇
佐々木一	三三	妹背牛村	昭六	鉄工業
西川政一	四二	同	昭元	日雇
飯坂利男	六	早来村	昭三	大工業

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
中川幸一	三	厚真村	大五	農業
保田政吉	四	同	昭三	同
八島ハナ	吾	青森県	明三	助産婦
河口藤三二	四	北海道	大三	団体職員
藤本源蔵	四	北海道	大四	商業
岡部卯三郎	五	厚真村	明三	同
土屋由造	四	長野県	大四	装蹄業
菊地武之	四	北海道	昭三	公吏
長浜誠次	三	旭川市	昭三	同
三谷和夫	四	厚真村	昭六	教員
山下正雄	元	樺太	昭七	同
大屋常吉	三	北海道	昭三	同
佐藤友治	五	室蘭市	昭七	教育長
山野清	三	北海道	昭二	公吏
山田和夫	四	厚真村	明四	公吏（助役）
加勢良男	六	同	大七	鍛冶業
酒井政蔵	四	余市郡	昭三	農協職員
中村鉄次郎	四	厚真村	大二	自動車運転手
木村きぬ	四	北海道	明四	農業
佐々木長作	三	岩手県	大三	左官業
八木原大造	三	北海道	昭七	商業
渡辺辰雄	四	同	昭元	同
木村フキ子	四	同	昭六	教員

字上振内

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
堀田作次郎	七	富山県	明元	農業
神谷新八	三	北海道	明元	同
長谷川政好	四	北海道	大八	同
松崎柳治	七	厚真村	大九	公吏
松崎金元	同	昭三		農協職員
松崎小森	四	同	大四	農業
宇津木勇太	六	山形県	大三	同
堀田秀吉	七	厚真村	明三	同
国沢富吉	七	石川県	明四	同
大西有成	三	同	大六	同
木村賢治	六	愛知県	明元	同
萩沢彦三郎	三	富山県	明三	同
蛇池慶一郎	六	厚真村	明三	同
蛇池茂一郎	六	富山県	明三	同
大西秀松	三	石川県	明四	同
大西福松	四	北海道	明四	同
沢山正直	三	富山県	明四	同
桜井真一	四	鵜川町	昭六	同（局員）
小林音松	七	福井県	明四	官吏
長谷川博元		厚真村	昭三	教員
相原昭六		北海道	昭六	同

西村ハマ	三重	秋田県	昭六	公地務方員	
木戸俊雄	元	厚真村	昭三	教員	
谷垣俊次	四三	北海道	昭二	公務員	地方
柴田九万寿	五六	同	昭七	教員	
小林忠弘	四七	佐賀県	昭六	同	
西村和郎	六三	秋田県	昭六	教員	
田村キクエ	三五	北海道	昭三〇	同	
田中善次郎	三一	同	大五	会社員	
中田雅雄	四一	同	大三	農協職員	
柳田吉夫	三三	同	昭元	官吏	
犬飼保二	三三	同	大四	団体職員	
高島政春	五五	同	昭元	教員	
中村喜吉	六一	同	昭元	指導員	林
佐々木留治	五五	宮城県	昭五	小学校公務補	
成田春美	三三	秋田県	昭五	教員	
熊沢信一	三三	北海道	昭一〇	商業	
背戸川武彦	三七	厚真村	大九	森林組合職員	
平間喜八郎	六一	宮城県	昭宗	森林組合勤務	
西村元一	三七	北海道	昭四	森林組合職員	
伊藤トミ子	四五	同	大元	同	
岡崎昇	三七	同	昭元	中学校公務補	
加藤清人	四一	宮城県	明四	教員	
斎藤弘吉	三三	北海道	昭七		

字下振内

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
黒沢寿昭	四五	北海道	昭一五	神職
加藤せつ	三三	同	昭六	教員
大西直政	五五	石川県	大六	農業
新木六郎	四四	新潟県	昭一〇	会社員
古川昭子	三	青森県	昭三	保健婦
大岡粂治	四四	富山県	明四〇	農業
柴嶺長吉	四六	新潟県	大五	同
水野辰次郎	五六	愛知県	明三六	同
水野清治	三三	同	明三六	同
藤沢長俊	五三	石川県	昭二	同
小崎好子	四四	厚真村	大三	同
北川徳右衛門	六六	愛知県	明四三	同
北川兼三郎	二〇	同	明四三	同
梅津雄平	三三	新潟県	明元	同
松永由太郎	四二	厚真村	大三	同
木戸孝衆	五〇	同	明四〇	同
伊藤久右衛門	三三	岩手県	昭四	同
近藤剣治	三三	愛知県	明元	同
佐藤佐平	三三	秋田県	大二	同
加勢一良	四二	厚真村	大三	同
清水正元			大七	同

吉田一	三	厚真村	大三	農業
早川幸	四	同	明四	同
早川龍雄	四	同	大二	同
加藤利雄	三	同	大五	同
村田幸佐久	四	石川県	大九	同
宮崎登	元	厚真村	昭三	同
林末吉	四	岩手県	昭二	同
川岸篤治	五	富山県	大三	同
熊谷光春	五	福島県	昭六	同
伴徳太郎	四	厚真村	大四	同
村田正吉	三	同	大三	同
和知要	五	福島県	昭二	同
長谷川吉太郎	五	富山県	大八	同
長尾ヌエ	四	厚真村	大三	同
酒井盛雄	三	同	大九	同
堀一雄	五	同	明三	同
栗山直吉	五	同	明元	同
五十嵐敬次郎	四	北海道	大三	同
酒井利光	四	同	大六	同
関村たま子	〇	山形県	明四	無し
酒井義雄	三	厚真村	大四	農業
島政雄	四	石川県	大二	同
島吉次郎	五	同	大二	同
渡辺栄吉	五	新潟県	大七	同

栗山善次郎	六	富山県	大四	農業
多田喜右衛門	四	新潟県	明四	同
島義則	二	厚真村	大八	同
松永周次郎	五	同	明七	同
石川長之助	五	秋田県	明元	同
金子三蔵	元	新潟県	明元	同
金子繁太郎	五	同	大六	同
蝶名林正美	五	同	大一〇	同
渡辺徳太郎	五	同	明四	同
岩田軍次郎	五	三重県	昭六	同
田居好美	七	北海道	昭一六	同
酒井賢児	五	厚真村	明四	同
阿部政雄	元	同	明四	同
池田昇	四	山形県	昭一三	同
小崎広田	三	北海道	大一三	同
鳥海浩治	三	山形県	大一五	同
松枝久吉	五	宮城県	昭一九	同
大杉茂雄	四	厚真村	大一二	同
石井重蔵	三	同	昭七	同
山田信太郎	三	同	明三四	同

字上野安部太

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
杉野末吉	六	愛知県	大八	農業

阿部勇次郎	四宅	厚真村	明四	農業	
宮崎盛一	三六	北海道	大三	同	
斎藤行実	三六	厚真村	昭六	同	
斎藤勇	四宅	同	明四	同	
荒山清	三四	同	昭八	同	
山田政治	四〇	有珠郡	大八	同	
三宅定雄	三四	厚真村	大三	同	
大居伊三郎	三六	同	大一〇	同	
田中寅次郎	五三	三重県	明四〇	同	
山家宜孝	五九	同	明四〇	同	
中村幸次郎	四四	厚真村	明三七	同	
茶木清左衛門	六二	富山県	明三〇	同	
銭谷テル	四六	千葉県	昭八	同	
武田豊治	四六	秋田県	昭三	同	
荒山数夫	三三	厚真村	大一四	同	
藤弘	五五	札幌市	昭二	同	
古本豊治	六〇	夕張郡	明三三	同	
荒井善吉	四三	厚真村	大三	同	
三好幸三郎	三五	同	明三九	同	
多田顕生	四九	同	明元	同	
武田与吉	五〇	同	明四	同	
武田武次郎	四一	同	大五	同	
斎藤鉄雄	三五	同	大二	同	
小松栄太	六〇	山形県	大九	同	

三宅勇造	五六	厚真村	明三	農業	
藤原寅松	五五	岩手県	昭三	同	
小松孝夫	元	厚真村	昭二	同	
谷藤元松	六四	岩手県	昭七	同	
笠岡みわ	五五	北海道	昭五	同	
茶木清治	四九	厚真村	明四	農業	
宮崎好太郎	六六	香川県	明元	無し	
宮崎房吉	六六	同	明元	農業	
本田行実	四三	札幌市	昭二	同	
山家政信	四九	厚真村	明四〇	同	
川西広治	五五	同	大三	同	
森山申松	五七	同	大八	同	
川本勇次郎	六三	宮城県	昭二	同	
田口勇作	六三	石川県	昭七	同	
苗加武雄	四九	富山県	昭三	同	
原三郎	五七	北海道	昭五	同	
田中重夫	四九	厚真村	明元	農業	

字下野安部太

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
前川長福	五七	北海道	昭六	農業
柴田徳一	五七	秋田県	昭七	教員
賀川暁三	六三	室蘭市	昭六	同
坂本正元	同	同	大八	同

藤本孝	四一	兵庫県	大九	農業	
荒城暁	四	富山県	大一四	同	
白沢長太郎	六	岩手県	昭六	同	
荒城敬治	元	富山県	大七	同	
高田武	四三	兵庫県	大五	同	
森繁雄	四〇	由仁町	昭二	同	
畑田与三郎	七	岩手県	大九	同	
米津直正	四三	苫小牧市	昭二	同	
安藤正春	五一	厚真村	明三六	同	
細川武雄	三八	同	大六	同	
野中信夫	三五	同	昭五	同	
細川秀雄	三〇	同	大一五	同	
曾根年明	三七	同	明四三	同	
五十嵐利夫	三七	同	大八	同	
山本正一	二八	同	昭三	同	
下道徳三郎	五	岩手県	明四五	同	
下道嘉次郎	四七	厚真村	明四三	同	
熊沢トメ	六六	宮城県	明三五	同	
早津芳勝	五一	新潟県	昭六	官吏	
青木義雄	五〇	厚真村	明四〇	農業	
小田島実	二六	豊平町	昭五	同	
久保忠志	二八	厚真村	大七	局員	
中川ハルカ	四七	同	明四三	農業	
今野正夫	二六	虻田町	昭二六	同	

河村安蔵	六	岩手町	明四八	農業	
小林美信	四三	伊達町	昭四	同	
山口忠太	七	香川県	昭三五	同	
斎藤定勝	五一	伊達町	昭五	同	
高橋夏吉	四四	宮城県	明四五	同	
横山八郎	六六	香川県	昭二	同	
足達丑之助	六六	山形県	昭五	同	
加藤かほよ	七一	宮崎県	大二	同	
中川長作	六六	青森県	大六	同	
田中満	三三	厚真村	大一四	同	
久保栄吉	三三	同	大一四	同	
大浦義定	公五	石川県	明三〇	同	
内山義信	四一	厚真村	大五	同	
三宅霜太郎	六三	香川県	明三八	同	
山本孝一	三七	北海道	大五	同	
清水与八	六六	富山県	明三八	同	
新井吾市	五三	厚真村	明三七	局員	
高橋与七	九六	青森県	明三	農業	
嶋田好太郎	五九	厚真村	出生	同村	
武田芳蔵	五一	由仁町	明元	同	
小泉三吉	三三	厚真村	出生	同村	
新井武夫	二四	同	昭六	同	

字上牛志別

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
阿部寅一	四一	厚真村	大五	農業
下河原健一	三七	同	昭五	同
保木豊次郎	三六	青森県	大一四	同
長橋徳芳	四五	厚真村	大元	同
長橋徳雄	四一	同	大五	同
南　正雄	三〇	同	昭二	同
吉田数雄	元	同	昭三	同
山岸タマ	五六	札幌市	大一〇	同
佐々木文吉	六四	秋田県	大三	同
今村秀夫	三七	厚真村	大九	同
蛇池栄三	四一	同	大三	同
綿谷秀昭	四〇	同	大七	同
佐藤　清	三九	長沼村	大六	同
矢幅吉治	三一	厚真村	昭七	同
矢幅光治	三六	同	大九	同
本田千次郎	五七	岩手県	大三	同
高橋国夫	四八	厚真村	明四五	同
南　幸一	三九	同	大六	同
奥井鹿蔵	四四	富山県	明四五	同
奥井ツタ	五八	八手尾村	大九	同
向江勝衛	三五	安平村	明四四	同
佐伯伊二	六一	富山県	大八	農業
段坂留吉	三一	厚真村	大一四	同
荒井友治	元	同	大六	同
有馬芳松	五八	夕張市	大一一	同
山田　暁	三五	厚真村	昭二	同
佐藤三二	五七	岩手県	大八	同
段坂吉郎	四〇	安平村	大一〇	同
有馬政治	四四	厚真村	大二	同
土肥長太郎	三五	秋田県	大九	同
小寺幸間	四四	厚真村	大七	同
佐藤モト	五一	同	明三八	同
田中兼吉	四三	千歳町	昭元	同
綱木米吉	三三	秋田県	昭三	同
福井七之助	五二	安平村	昭六	同
福井トメヨ	四五	同	昭一九	同

字下牛志別

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
山岡政治	四二	北海道	昭二〇	農業
山岡長作	六三	富山県	明三七	同
柴田勇太郎	三五	樺太	昭三三	同
佐藤民治	五八	岩手県	大四	同
佐藤福治	五〇	同	大四	同
木明健次郎	三五	青森県	昭三	同

皆方末蔵	六	秋田県	昭三	農業	
佐藤春造	四	北海道	昭五	同	
佐藤マツ	四	同	昭七	同	
渡辺弘志	四	厚真村	大五	同	
井上広美	四	北海道	昭八	同	
藤本信夫	三	同	昭二	同	
牧野勇	四	秋田県	昭元	同	
西村友吉	五	兵庫県	昭三	同	
牛抱縫次	三	香川県	昭三	同	
加藤芳蔵	四	北海道	昭一〇	同	
西村直夫	四	同	昭六	同	
鈴木初太郎	五	福島県	昭六	同	
茂木保	四	北海道	昭六	日雇	
山田吉太郎	四	同	明四	農業	
斎藤辰蔵	四	岩手県	大三	同	
矢幅昭夫	六	北海道	昭四	同	
田中幸男	四	同	昭六	同	
高安清重	四	富山県	昭七	同	
武田重義	五	岩手県	昭五	同	
山岸外次郎	三	北海道	大一四	同	
畑田儀平	八	岩手県	大八	同	
佐藤米四郎	四	秋田県	大三	同	
土居与七郎	四	北海道	昭四	同	
矢野岱一	四	同	昭四	同	

藤山清蔵	五	富山県	大一〇	農業	
畑田清助	四	岩手県	大四	局員	
金谷清一	四	北海道	昭六	農業	
畑田定蔵	三	岩手県	大一四	同	
大森定雄	三	厚真村	昭二五	同	
松下熊一	六	兵庫県	大三	同	
大森綱吉	五	岩手県	大八	同	
堀田保太郎	四	北海道	昭五	同	
田中宗吉	五	秋田県	昭元	同	
馬場省一郎	四	岩手県	大二	同	
新井政治	三	北海道	昭三	局員	

字西周文

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
山口数男	四	厚真村	大三	農業
大沢武夫	三	北海道	昭元	同
村井喜市	五	宮城県	大元	同
今井北市	五	北海道	昭五	同
桐木孝吉	三	厚真村	大三	同
大蔵進	四	北海道	昭一〇	同
高田武雄	三	厚真村	昭三	同
西村長次郎	五	同	明三	同
佐々木真一郎	四	北海道	昭三	同
福井源三郎	五	同	昭三	同

徳永保　真吾　厚真村　明三六　農業
沢田鉄造　同　同　明四四　同
山下チヨ　毛同　同　大九　同
松本敬吉　弄　朝鮮　昭三　同
加藤外義　四　富山県　昭六　同
斎藤末治　宅　福島県　昭一六　同
福島秀治　七　滋賀県　昭七　同
小林林覚　四　北海道　昭二〇　僧侶
大崎松雄　云　同　昭七　農業
肥田トメヨ　云　同　昭五　同
藤沢金太郎　弄　同　昭五　同
久慈悌三　毛　同　昭三　同
土田作太郎　弄　同　昭八　同
佐藤芳雄　吾　同　昭三　同
楠木辰美　三　同　昭七　同
高橋孝市　西　同　昭三　同
北野正一　三　同　昭七　同
藤沢為太郎　六　富山県　大五　同
藤沢幸貞　四　同　大五　同
藤樫吉松　元　北海道　昭二　同
藤樫正一　四　北海道　昭二　同
海沼末太郎　六　秋田県　大五　同
伊藤作之助　弄　同　大五　同
嘉指次郎　六　富山県　大五　同

藤沢実　三　北海道　昭二　農業
嘉指清次　弄　富山県　昭三　道路工夫
長谷久治　四　同　大五　農業
井川芳八　六　徳島県　昭二〇　同
三宅吉次郎　四　厚真村　明四四　同
柳田亀次郎　弄　富山県　昭六　同
横井清次　弄　北海道　昭二〇　同
山田金次郎　四　北海道　昭二　同
奥井繁松　弄　富山県　明四二　同
保田喜久行　四　厚真村　明四四　同
荒城健次郎　六　富山県　大三　同
佐藤守雄　毛　北海道　昭二　同
三条繁雄　吾　同　昭六　同
山本清治　弄　同　昭五　同
江川鉄四郎　四　同　昭三　同
内山幸平　四　同　昭五　同
沢尻正雄　三　同　昭七　土工夫
岡田鉄治　四　同　昭三　同
肥田定吉　弄　新潟県　昭四　農業

字上厚真

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
石田和子	三	秋田県	昭二六	教員
新保宜孝	六	苫小牧市	昭六	同

附表

| | | |

西村勇之助	六	新潟県	大二	とうふ業		
石橋たま	二	厚真村	昭三	無し		
天野正雄	五	山梨県	昭六	公務員		
浪岡政次郎	四	余市町	昭三	教員		
中村安正	五	富山県	昭三	無し		
木原由二	五	厚真村	明三七	大工業		
小松徹	六	苫小牧市	昭六	教員		
中井啓治	三	厚真村	大二	商業		
手島時雄	五	豊浦町	昭六	局員		
矢倉清蔵	四	富山県	昭四	製材業		
寺口源蔵	五	厚真村	昭七	商業		
吉田千代吉	四	空知郡	昭三	建築業		
金子政吉	五	新潟県	昭四	柾屋		
瀬戸勇作	五	夕張郡	昭三	農業		
村田公聰	四	苫小牧市	昭三	獣医師		
中村常吉	五	厚真村	明三六	農業		
高野庄太郎	四	富山県	明四四	同		
高田佐平	七	兵庫県	大五	同		
長門富一	四	厚真村	明四三	公務員		
山川政一	四	同	明四三	農業		
島タミ	四	同	大四	同		
内山勇三	三	同	大三	同		
国本進郎	三	同	昭七	同		
曾我勇治	四	恵庭村	昭一〇	同		

川戸石蔵	四	岩手県	大四	農業		
佐藤政志	三	鵡川町	昭五	同		
保科留次郎	四	厚真村	明四一	同		
川戸政吉	四	同	大一〇	同		
釜鈴福蔵	五	秋田県	昭三	同		
石田清三	五	栗山町	昭二	同		
高山宗一	五	日高門別	昭二	同		
中田芳光	六	厚真村	大一〇	同		
納富善蔵	七	佐賀県	昭三	酪農業		
福沢由次郎	六	滋賀県	昭四	農業		
今野正衛	五	厚真村	大九	理髪業		
大賀清一	四	富山県	昭元	農業		
武田頼利	元	北海道	大元	商業		
下川よし子	四	札幌市	昭三	保健婦		
丹下武好	五	厚真村	明六	農業		

字上周文

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
村田良市	七	厚真村	大九	農業
斎藤キョノ	六	北海道	昭四	同
斎藤忠吉	五	厚真村	昭七	同
菅原鉄夫	四	北海道	昭三	公務員
菅原竹三郎	七	宮城県	昭三	農業
丹羽文太郎	六	富山県	大四	同

服部岩次郎	六〇	北海道	昭一六	農業
伊藤松次郎	五八	岩手県	昭一〇	同
小崎富夫	三三	厚真村	大一四	同
大田代金一	四〇	北海道	大一四	同
工藤秀勝	四二	青森県	昭三	同
三上信夫	吾	同	昭三	同
柳原米定	六	樺太	昭三	同
山本藤次郎	六	青森県	昭三	同
伴栄	四二	北海道	昭二	同
中村勇蔵	四四	同	昭二	同
佐久間勇毛		同	昭三	同
長橋酉蔵	三六	厚真村	大一〇	同
高橋国本	三三	岩手県	昭七	同
目黒喜己男	六	北海道	昭六	同
田村シメ	六	同	昭三	同
長谷川栄	三五	厚真村	大二	同
中公藤男	四五	岩手県	昭六	公務員
今野逸夫	二四	厚真村	大三	農業
大浦栄一	三五	石川県	明四五	同
今野七五三治	四七	岩手県	昭一〇	同
阿部久作	五五	福島県	大四	同
山田梅太郎	三〇	厚真村	昭二	同
田代才喜	五三	同	明六	同
西原利夫	六	北海道	昭三	同

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
長谷川浩	三七	厚真村	大九	農業
浦上又三郎	六六	岡山県	昭二	農業
中館要吉	四一	厚真村	大五	同
宮坂正光	二四	平取村	昭三	同
加藤正蔵	五五	愛知県	昭二	同
曾根好和	四一	厚真村	大五	同
小向福蔵	五五	同	明四〇	同
林幸作	二四	富山県	昭元	同
小向留吉	四二	厚真村	大四	同
村田明光	二四	同	昭八	同
山口勇喜市	四九	同	昭四	同
山内由太郎	八〇	岩手県	明六	同
曾根好幸	五六	兵庫県	明三	同
宮崎宅次郎	四四	富山県	明三	同
山崎政次郎	四四	同	大一〇	同
堀岩松	四八	厚真村	明四〇	同
佐々木文夫	三六	虻田郡	昭元	同
山内海圀		室蘭市	昭三〇	教員
中野惣次郎	四八	厚真村	明四〇	日雇

字浜厚真

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
村上政勝	三	厚真村	大一四	漁業
鳩沢シメ	四	北海道	昭一三	行(漁)商
月ケ瀬ツヤ	四	日高門別	昭一三	行商
日ケ久保由松	四	青森県	昭八	漁業
村上スミ	三	厚真村	大八	行商
大川向春江	四	同	明四〇	無し
斎藤留吉	四	東京都	昭三〇	会社員
大森常夫	元	厚真村	昭一〇	農業
泉義郎	三	北海道	昭元	教員
檜山幸次郎	四	石狩郡	昭一三	農業
鈴木留吉	四	同	昭三	同
梅藤吉太郎	五	穂別村	昭九	同
八重樫伊八	六	岩手県	昭四	同
田浦助治	四	鵡川町	昭一〇	同
北越伊和馬	六	富山県	昭一〇	同
山田まさの	四	鵡川町	昭一三	同
池田仙太郎	四	室蘭市	昭一二	同
岩筋留吉	五	岩手県	昭五	同
井手満雄	三	虻田郡	昭三	同
高木多平	五	厚真村	明三三	同
伊藤淳三	四	富山県	昭二	同

橋場敏明	三	厚真村	昭九	同
野口努	三	安平村	昭三〇	同
真神長作	五	長万部町	昭一〇	同
川上健次郎	七	茨城県	明四四	同
京谷松三郎	六	小樽市	明四一	商業
増田幸作	六	福井県	昭三	農業
高木信之	五	穂別村	大四	鉄道員
山内輝夫	三	室蘭市	昭三	同
坂本吉太郎	七	奈良県	昭元	酪農業
蛯子一男	三	厚真村	大二	同
吉本一男	三	恵庭町	大一四	同
阿部桂一	四	山形県	昭七	同
阿部栄一	五	同	昭三	同
蛯子尚四郎	五	厚真村	明三六	農業
箕川力之助	三	茨城県	大二	酪農業
村上良辰	三	厚真村	大一四	漁業
後藤広吉	六	山形県	昭二	道路工夫
村上定治	五	厚真村	明三五	漁業
三宅保太郎	五	香川県	明二六	商業
柿崎ツル	四	厚真村	大二	無し
羽沢信春	六	月形村	昭六	漁業
坂本福太郎	五	秋田県	昭三	同
前田義男	四	厚真村	大五	行商
斎藤鷲丸	六	新潟県	昭四	商業

安藤長吉	西岩手県	明三六	行商		
安藤市太郎	六同	明三六	漁業		
水本清六	新潟県	昭三	同		
西館百松	五青森県	大一〇	同		
穴木沢サン	四同	大一〇	同		
白坂与助	宅岩手県	大三	同		
木戸三吉	五厚真村	明三六	同		
沢向仁三郎	四同	明四三	同		
村上広	四同	大二	同		
村上ハツ	毛同	明三三	無し		
五十嵐良吉	三日高門別	昭五	行商		
外館米吉	三厚真村	大三	漁業		
高崎亀吉	三長崎県	昭一〇	同		
太田安治	四苫小牧市	昭元	鉄道員		
村中品次郎	四恵庭町	昭三	同		
山田光治	四厚真村	大四	同		
高尾昭治	六穂別村	昭一〇	同		
山田勝治	五夕張郡	昭元	同		
梅津正毛	夕張市	昭元	同		
中野嘉忠	四茅部郡	昭三	教員		
赤間政雄	三稚内	昭四	雪印職員		
杉山広明	毛秋田県	昭六	漁組職員		
猪俣留次郎	宅瀬棚	昭三	無し		
蛯子孟一	四厚真村	明四	商業		

伊藤トメ	五〇厚真村	明四	無し		
安藤直吉	四同	大二	行商		
川戸幸次郎	毛同	大八	同		
尾野定八	五青森県	昭一〇	漁業		
外館初太郎	四岩手県	昭元	同		
安藤末治	四厚真村	明四	同		
木戸ミヨ	五同	明六	同		
岩舘忠郎	六岩手県	昭六	同		
堀井久五郎	四秋田県	昭一〇	同		
伊勢安太郎	六徳島県	昭一〇	同		
新山己之吉	五〇岩手県	昭五	同		
菅原勇蔵	四同	昭元	同		
山本忠	元岡山県	昭一〇	同		
木戸孫平	四幌別町	明六	同		
沢口初太郎	六岩手県	大五	同		
沢口啓次郎	四同	昭四	同		
堀井金次郎	五秋田県	昭五	同		
堀井喜之助	五同	昭三	同		
外館勝雄	三厚真村	大三	同		
佐藤為治	四北海道	昭五	鉄道員		
鹿野カズヨ	六宮城県	明四	無し		
辻米一	四旭川市	昭六	漁組職員		
土井勇	四樺戸郡	昭三	行商		
平清	五新潟県	昭五	同		

字入鹿別

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
奥田映子	六	樺太	昭三〇	教員
牛坂悦子	一四	追分町	昭二六	同
藤倉浩三	三	帯広市	昭二六	同
坂元錦一	一三	苫小牧市	昭二七	同
村井秀夫	六	厚真村	昭三	漁業
相蘇勇	元	厚真村	大五	農業
山下乙吉	五	鵡川町	明三六	同
山下春治	四〇	厚真村	大六	同
佐藤徳蔵	四四	北海道	昭二六	製炭業
奥寺実三	三	岩手県	昭二六	同
猪股岩男	五五	同	昭二六	同
長岡兵三	三五	早来村	昭三〇	教員
高田光雄	六	秋田県	昭二四	同
前田清	四八	鵡川町	大四	農業
滝諒一	四二	厚真村	大二	同
岩間才一郎	五六	秋田県	昭五	同
斎藤豊次郎	四四	新潟県	昭四	同
飛渡竹子	四〇	ケノマイ	昭七	同
田中励作	五三	富山県	明元	同
酒井三郎	四〇	釧路市	昭二四	公務員
山崎信一	二四	厚真村	同村出生	農業
山崎仙之丞	六六	新潟県	明四五	農業
今村松一	五	厚真村	明元	同
小倉実広	五	栗沢町	大二	同
山口友治	五五	秋田県	昭元	同
山口喜代雄	三	秋田県	昭二六	同
松並幸一	五	厚真村	明元	同
菊地久	六一	札幌市	昭六	同
長門吾市	六二	厚真村	明元	同
谷藤武	四二	同	大二	同
山口正晴	四六	同	明四五	同
村田豊一	四五	同	明四四	同
長門松由	六	同	昭二	同
目黒伝次	六二	新潟県	昭二六	同
米田由松	六一	広島村	明三七	同
滝五郎	五五	厚真村	明元	同
樫村正巳	五六	鵡川町	明四〇	同
斎藤恒雄	四〇	同	昭一五	同
笹島繁恒	五五	富山県	大七	同
門脇亀次郎	六五	石川県	昭六	同
難波勇	四五	厚真村	明四四	同
西尾五八郎	七三	福井県	昭一四	同
源津孝之	四八	厚真村	明四一	同
保田喜一郎	六一	富山県	大二	同
山下よしの	五五	厚真村	明六	同

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
源津豊治	三五	石川県	明四〇	農業
山口トメ	三〇	有珠郡	昭三	同
柴田梅初	四二	厚真村	明四一	同
当麻一郎	四二	石川県	昭元	同
曾根次雄	三七	宮城県	昭九	同
今村竹男	四二	厚真村	明四一	同
長谷川志さ	四一	鵡川町	昭七	同
沖本チカ	三七	山口県	明三五	同
中田友三	三五	富山県	大九	同
桐木猛	三五	鵡川町	昭三	同
桐木浅吉	四二	厚真村	明四一	同
千葉初一	三五	同	大一〇	同
千葉喜一郎	四八	同	明四四	同
樫村惣三郎	四三	同	大二	同
上村豊	四二	大滝村	昭二	同
斎藤功	三六	厚真村	出生	同
本月清明	四三	夕張郡	昭一〇	製炭業
山口伍一	三七	厚真村	出生	同
神田清三郎	三六	富山県	大九	農業
保田菊馬	三六	同	大二	同
辻繁治	五〇	早来村	大三五	同
永山繁夫	三〇	沙流郡	昭三六	同
辻田健治	三五	同	昭二	運搬業
古池力蔵	六二	富山県	大八	農業

字野安部

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
近藤三郎	五六	同	昭六	製炭業
講神安三郎	三七	同	大三	農業
長谷川直作	五〇	岩手県	昭三	無し
近藤章	三七	富山県	昭三	同
関野利久	四一	岩手県	昭一	製炭業
苗加真一	三七	北海道	昭七	同
益山章	五一	同	昭元	同
樫村勇	四二	厚真村	出生	無し
立石精吉	五二	日高	大三	農業
砂川松雄	四一	厚真村	明三五	同
小坂彌丞	三七	富山県	明三六	同
中田春松	五五	札幌市	明四一	同
松田正雄	五五	厚真村	明三五	同
栃木武雄	四二	同	明元	同
松田つる	四一	石狩町	大三	同
西村照一	五五	兵庫県	昭三	製炭業
目黒慶次	五六	新潟県	昭四	同
三浦重行	四九	厚真村	昭八	農業
長谷川潔	四一	同	大六	同
村本菊光	四二	同	明四二	同
中井ミヨ	五二	同	明三六	同

中藪利吉	兎	厚真村	明四一	農業
大坪祐信	兎	同	明四一	同
大坪徳市	毛	同	明三一	同
種部富雄	毛	同	大九	同
木沢彌一郎	罡	同	大元	同
斎藤とらを	蚕	伊達町	昭六	同
水野外志雄	三	厚真村	昭六	同
斎藤孝太郎	哭	同	昭六	同
丹羽義男	三	同	大一〇	同
小谷政則	五	鵡川町	明三一	同
吉田和夫	四	厚真村	大元	同
青木丈吉	三	同	大一〇	同
青木市太郎	五	同	明三一	同
松田六松	六	福井県	大九	同
長谷川宅蔵	七	石川県	明四一	同
吉井常松	四	富山県	明毛	同
浅野藤吉	三	厚真村	明三一	同
浅野正	三	同	明毛	同
今野朝治	西	同	昭元	同
今野勝衛	三	同	昭三	同
三田村治助	四	同	明西	同
三田村富治	毛	同	昭三	同
今野さつ	三	秋田県	明三	同
竹中竹一郎	四	富山県	大五	同

瀬尾幸平	四	東京都	大五	農業
大沢清市	四	厚真村	明四一	同
立石三太郎	四	同	昭二	製炭業
野口菊治	元	茨城県	昭西	同
古川守行	空	愛知県	昭三	同
諏訪吉太郎	空	釧路村	昭六	同
吉井正夫	三	富山県	昭三	

字軽舞

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
木沢常吉	五	厚真村	明西一	農業
平塚幸雄	三	北海道	昭西一	同
斎藤庄一	四	厚真村	明四一	同
南源蔵	西	北海道	明四一	同
宮西勇太郎	六	富山県	明三一	同
松田タケ	四	厚真村	明四一	同
土居彦次郎	毛	富山県	大七	同
斎藤々松	四	厚真村	明四一	同
斎藤々次郎	四	同	大二	同
斎藤政市	四	同	大三	同
一本島藤吉	四	同	明四一	同
西谷種男	元	徳島県	大二	同
西村甚吉	三	富山県	大八	同
桐木留吉	三	厚真村	昭二	同

中田安平	六〇	富山県	大三	農業	
南川哲四	四三	北海道	大三	同	
大捕健太郎	毛	厚真村	明三	同	
寺坂利男	三	北海道	大五	同	
酒井寅松	三五	石川県	同四	同	
高橋賢一	三	厚真村	昭二	同	
片山栄吉	六六	富山県	明元	同	
森田政吉	毛	厚真村	明三	同	
片山正一	三六	同	昭六	同	
多田福美	毛	香川県	昭三	建築業	
有泉幸盛	三	北海道	昭三六	公務員	
元石正志	三	同	昭一〇	教員	
秋山敬一	元	同	昭元	土木技師	
中田勝美	三五	秋田県	昭三〇	会社員	
山崎幸重	三四	北海道	昭三六	教員	
佐々木俊夫	三	樺太	昭三五	公務員	
林惣太郎	六三	厚真村	明三三	行商	
上杉武	四三	北海道	大八	農業	
久保龍太郎	四五	厚真村	大元	同	
窪田キミ	元	同	大七	同	
勇政次郎	五	同	明三	同	
宮崎正雄	四五	同	大元	同	
吉江めよ	四四	同	大三	同	
土居八重蔵	六	富山県	大七	同	

石崎栄吉	四	富山県	大五	農業	
吉江一男	三	厚真村	昭二	同	
寺口定由	三五	同	昭七	同	
北嶋タマキ	四一	同	大五	同	
田中栄松	四五	北海道	明四四	同	
里見伍佐	公	富山県	明元	同	
斎藤吉三郎	四〇	厚真村	大六	同	
桐木昭治	二四	同	昭八	同	
黒浜金作	五〇	苫小牧市	昭七	製炭業	
宇野貞雄	四二	厚真村	大二	農業	
石村勝太郎	四五	青森県	昭七	農業兼製炭業	
浅田由太郎	毛	厚真村	昭五	農業	
前田作太郎	四六	同	明四四	同	
斎藤吉之助	三一	同	明三八	同	
伊西一郎	六二	福井県	昭七	製炭業	
村山元十郎	五	北海道	明四四	同	
神山栄	四七	同	昭元	教員	
伊部米平	三一	新潟県	昭三	会社員	
西谷清市	毛	徳島県	大二	農業	
河原万次郎	四七	厚真村	明四一	会社員	
吉田源次郎	四〇	苫小牧市	昭三	同	
諸橋一	四六	北海道	昭四	同	
泉賢次郎	四六	同	昭六	農業	
南部義美	三	厚真村	大三	会社員	

水谷政幸　三五　北海道　昭六　会社員
堀辰雄　三二　厚真村　大三　同
伊藤庄一　一六　同　昭二　同
長谷川春治　五五　新潟県　昭三　無し
宮崎金作　五〇　同　昭三　会社員
丹羽武雄　四四　厚真村　明四五　農業
前川信蔵　三五　北海道　昭三　同
東川忠雄　三六　厚真村　大八　同
浅田政則　三三　同　昭九　同
中田磯次郎　六六　富山県　昭三　無し
渡辺幸之助　四〇　厚真村　大六　農業
桜岡ミヨ　四四　北海道　昭元　同
上水賢四郎　三五　厚真村　明三六　同
河村和雄　三〇　同　昭二　同
河村一郎　四三　同　大三　同
金光文代　四六　北海道　昭二　僧呂
河村三郎　三六　厚真村　大八　農業
一本島市次郎　三〇　同　昭二　商業
斎藤吉蔵　五五　北海道　明三〇　農業
池野乙松　五七　新潟県　昭五　同
桐木春子　四二　厚真村　大四　同
瀬尾政市　四五　富山県　大三　同
岡村仁三郎　三五　同　大六　同
木沢乙次郎　四二　厚真村　大四　同

字当麻内

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
森田三郎	三七	厚真村	大九	農業
大橋勇	三六	同	大八	同
折坂喜市	五五	富山県	明三六	同
明診角次郎	三五	北海道	昭三〇	製炭業
高橋勝男	二三	宮城県	昭六	会社員
西村松雄	四二	厚真村	大五	農業
加川豊次郎	五四	宮城県	大二	同
山川春一	四四	厚真村	明四三	同
大澄一男	三六	同	昭二〇	同
山岸花枝	四二	同	大五	同
荻野登記次郎	六〇	北海道	昭三〇	同
山川裕太郎	五九	同	明元	同
西村久雄	四二	厚真村	大五	同
吉岡政太郎	四六	同	明四三	同
竹中義雄	三六	同	大八	同
金本吉蔵	五六	同	明三四	同
久保喜三郎	四三	青森県	昭六	同
平井栄子	四四	兵庫県	大九	同
猪師正幸	三五	厚真村	大九	同
藤本博	二〇	兵庫県	大七	同
藤本七郎	五五	同	大三	同

相沢章	三五	厚真村	明元	農業		
藤本繁夫	四五	兵庫県	大七	農協職員		
岡部寺弘	三	厚真村	大五	農業		
尾形七郎	四五	同	明四五	農協職員		
竹田健太郎	三五	北海道	昭元	製炭業		
今川竹松	四六	秋田県	昭元	同	商業	
山下喜一郎	五六	富山県	明五	商業		
古館文太郎	六六	岩手県	昭三	製炭業		
三浦美佐吉	四七	札幌市	昭三	同		
土坂留太郎	四五	石川県	昭三	同		
新井一男	五	埼玉県	昭三	同		
板東照久	三六	早来村	昭三	同		
永田直吉	四	北海道	昭二	同		
泉田左五衛門	三六	新潟県	昭六	同	農業兼集配員	
尾形八郎	四四	厚真村	大九	農業兼集配員		
山本勝馬	四	同	明四	農業		
東定	三六	同	大七	農業		
大垣保雄	元	同	昭三	同	農業兼集配員	
猪師博	五	同	明四〇	農業兼集配員		
大垣安治	三〇	同	昭二	農業		
大垣節三	六	兵庫県	明三五	同		
中島喜二	五	厚真村	明四〇	同		
中島徳二	三六	同	大八	同		
山川伍作	四五	同	大三	同		

吉田猛夫	五	厚真村	明三六	農業		
上田慶作	五	同	明三	同		
森山利吉	四〇	同	大六	同		
上田信蔵	四	鳥取県	明三六	同		
上田末次郎	五	北海道	大五	同		
桜井一二	四	同	大二	同		
尾形衛	六	宮城県	明三五	同		
小林徳市	四	厚真村	明四	同		
嶺野盛	六	宮城県	明三六	同		
徳永武志	四	厚真村	明四	同		
吉岡秀雄	元	同	大七	同		
中川信一	三	同	大九	同	農業兼集配員	
尾形恵	五	同	明元	同	農業兼農協職員	
尾形賢作	元	同	大七	同	農業兼集配員	
上田万造	六	鳥取県	明三〇	農業		
金本由太郎	三	厚真村	明三六	同		
山川房二	三	北海道	明三六	同		
山川黒市	五	厚真村	明元	同		

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
森田正吉	五	厚真村	明三	会社員
森田義雄	四	同	大三	農業
高橋三之助	六	岩手県	明六	同

宇宇久留

石橋市太郎	毛	新潟県	明四	農業
大塚吉雄	四	厚真村	大二	同
竹田友作	吾	富山県	大二	同
園田清一	元	厚真村	大七	同
山下吉次郎	奎	富山県	明元	同
岩淵覚治	毛	岩手県	大五	同
高橋与右衛門	六	同	明元	同
金山勇吉	奎	新潟県	大九	同
山口清蔵	六	富山県	大四	同
山口七蔵	兜	釧路市	大四	同
小納谷六次郎	共	札幌郡	明三	同
小笹原作之丞	六	石川県	明四	同
沼田武雄	三	厚真村	大八	同
沼田宇一郎	三	同	大二	同
中田仁三郎	共	芦別市	明四	同
中田喜雄	三	石狩町	昭三	同
栗山宇一郎	奎	厚真村	明三	同
加賀谷義雄	三	同	明元	同
加賀谷藤一	四	同	大四	同
森田喜一郎	西	富山県	昭二	同
高橋米吉	奎	岩手県	明三	同
高橋丑五郎	三	厚真村	明三	同
宮崎まつい	罡	同	明四	同
伊藤清太郎	冥	同	明四	同

沼田春雄	元	厚真村	昭三	水道工手
鼈 巌	四	札幌市	昭三	商業
吉田銀治	三	北海道	昭三	製炭夫
山野下武夫	三	厚真村	大一四	会社員
西野博	三	北海道	昭六	同
宮越武	三	同	昭三	製炭夫
保城清次郎	六	秋田県	昭二	農業
小納谷幸次郎	充	富山県	明三	同
成田ヤエ子	二	北海道	昭三	無し
大河内行雄	三	同	昭三	製炭夫
板谷茂	罡	同	昭三	製炭夫
大久保徹次郎	元	同	昭六	同
渡辺勝義	四	同	昭三	同
大内伊之助	六	同	昭元	同
佐々木栄助	共	秋田県	昭元	同
井上勝国	吾	江別町	大七	農業
敦賀鉄雄	三	白老町	昭二	同
新田勝正	毛	日高国	昭三	製炭業
遠藤清治	三	厚真村	大五	農業
池川誠一	元	同	大一四	同
池川真次郎	七	長野県	明四	同
橋間六郎	四	北海道	昭元	製炭夫
加藤ナカ	兜	同	昭二	同
佐藤甚一	罡	山形県	昭六	同

森	昌	四二	北海道	昭元	製炭夫	
日野	万三	同	同	昭元	同	
浅野勝美	四〇	厚真村	大五	農業		
浅野忠雄	三七	同	同	大八	会社員	
石松梅松	四三	同	同	大三	農業	
山口政雄	四三	同	同	大三	同	
山口文平	五七	同	同	明三三	同	
加賀谷太八郎	四九	同	同	明四一	同	
郡	松太郎	四四	札幌市	明四二	同	
山口忠助	六〇	富山県	明三〇	同		
安田喜作	六〇	札幌市	明三四	同		
山口金五郎	五二	厚真村	明元	同		
中川伊吉	四四	同	大二	同		
工藤忠一	四三	江差町	昭二四	林業人夫		
加賀谷善作	四〇	厚真村	大六	農業		
石井与太郎	六二	富山県	大九	同		
三浦喜代治	元	厚真村	昭三	同		
三上市郎	四八	岩手県	昭五	同		
敦賀竹太郎	四七	江差	昭三	同		
竹田鶴市	六	島根県	大二	同		
松原政次郎	三	厚真村	明元	同		
松原作太郎	五五	愛知県	明元	同		
高橋定次郎	六	富山県	大五	同		
沼尾吉太郎	四八	青森県	大三	同		

今	勘次	五	千歳町	昭八	農業	
小山チサ	六	北海道	昭三	製炭夫		
盛島盛	四二	岩手県	昭六	同		
川上忠雄	五	北海道	昭三	同		
渡辺金三郎	六	同	昭三	同		
佐々木繁	七	同	昭元	同		
諏訪友一	三	同	昭三	同		

字久留帝石

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
目黒久雄	三	秋田県	昭五	会社員
中川重蔵	三	厚真村	大四	同
柴野興雄	五六	新潟県	昭二	同
幸坂敏男	三	北海道	昭七	同
沼尾吉蔵	四	青森県	大三	同
渡辺サエノ	四	新潟県	昭元	同
唐牛賢三郎	四三	青森県	大八	同
佐藤子之松	五	新潟県	昭五	同
上田マツ子	四	北海道	昭三〇	無し
南雲淳二	五	新潟県	昭六	会社員
紺野三吉	四三	厚真村	大四	同
目黒久吾	五	新潟県	昭五	同
高橋政治	四六	北海道	昭六	同
宮本龍男	四〇	厚真村	大六	同

字東老軽舞

世帯主氏名	年齢	出生地	入村の年	職業
阿部秀司	四三	新潟県	昭元	会社員
広瀬源太郎	四四	室蘭市	昭三〇	農業
犬飼富一	五五	愛知県	大三	同
木村由三郎	四〇	同	明元	同
畑島仙松	四六	厚真村	明四	同
加藤利吉	六一	富山県	明四三	同
加藤正雄	三六	厚真村	昭四	同
石崎多一郎	五五	同	明三五	同
山崎礼松	五五	勇払郡	昭元	同
小山東一	四三	岩手県	大四	同
柏木久蔵	三六	厚真村	大七	同
畑島為蔵	五三	同	明三	同
立松宇一郎	六六	岩手県	明七	同
森本義一	四四	厚真村	明三六	同
西村左一	七七	兵庫県	明元	同
水野源五郎	五五	岩手県	明元	同
太田五郎	六〇	福島県	大三	同
森本勘一	五五	愛知県	明三	同
蛇池正一	四三	厚真村	大四	同
窪田武三	五五	同	昭七	同
今多与吉郎	五六	札幌市	明四一	同

今多徳夫	三六	厚真村	大一〇	農業
南部染吉	四四	新潟県	明三六	同
筒井ウメ	六六	江別市	大二	無職
白木勇	七七	北海道	大二	農業
戸田六助	四七	秋田県	昭二	会社員
神野武雄	五五	厚真村	大二	同
唐牛賢蔵	九九	青森県	大八	同
桂田勇次	四三	厚真村	大三	会社員
畑島為次郎	五〇	同	明四〇	農業
荒井外次郎	六六	富山県	明三六	同
佐久間寅吉	四四	新潟県	昭二	同
海津盛一	三五	厚真村	明三六	会社員
海津寅一	五〇	同	明四〇	農業
立松政信	四四	同	大二	同
小川富吉	三三	同	大三	同
工藤逸太郎	四七	北海道	大八	同
小野友三郎	三三	厚真村	大三	同
松木梅吉	七七	新潟県	大三	同
杉野繁一	四四	北海道	大九	会社員
樺島辰夫	三三	厚真村	大五	農業
宮口恒富	五五	石狩尻別	明四一	同
木戸武雄	三三	厚真村	大三	同
得地留吉	三三	同	大四	同
三浦字三郎	五五	秋田県	大八	同

鳥井惣次郎	六	香川県	昭三	農業	
樋口清吉	三八	厚真村	大八	同	
堀新作	四〇	同	大六	同	
山野下庄吉	三五	同	明七	同	
畑垣一男	三七	同	昭五	同	
新飯田栄治	三九	同	大七	同	
木戸米吉	四二	岩見沢市	大九	同	
石橋貢	五〇	厚真村	明三六	同	
沼田庄市	三一	同	大五	同	
内山ツタ	六二	栗沢町	明三	同	
内山伊三郎	三七	厚真村	大九	同	
尾谷常守	四七	富山県	大六	同	
橋場美智子	三三	栗山町	昭三〇	教員	
高橋専松	五〇	室蘭市	昭三〇	農業	
渡辺平三郎	四八	秋田県	昭元	製炭業	
渡辺金彌	四八	山形県	昭三	同	
南部一男	三四	厚真村	昭三	請負業	

厚真村史年表

（昭和三十一年三月現在）

時代区分	年代（西暦）	年号	日本及び北海道のできごと	厚真村のできごと
先住民族居住時代	紀前三〇〇〇年			この時代にすでに本村には先住民族が住んでいたことが左記の遺跡によつて証明されている
	紀前二〇〇〇			（周文）宮崎宅地内その他の部落から円筒式土器破片が発掘された
	紀前一〇〇〇			（振老）清水宅地内その他の部落から土鍋破片野幌式土器が発掘された
	紀前五〇〇			（西周文）三条宅地内その他から前北式土器が発掘された
	一五〇〇			（振老）清水宅地内から亀ケ岡式注口土器栗沢式土器が発掘された
				（当麻内）桜井宅地内から擦文土器破片が発掘された

開村前史

年		
一五八九	天正一七	胆振に六領をおいた、勇払もその一であつた
一五九〇	天正一八	松前慶広、豊臣秀吉に謁し蝦夷島主として待遇された
一五九三	文祿　二	松前慶広、秀吉から封彊制禁の朱印の証をえて原住民の保護に任ずると共に諸国から集る舟から税金をとることを認められた
一五九八	慶長　三	豊臣秀吉歿した
一六〇〇		関ケ原の戦が起きた
一六〇三		徳川家康征夷大将軍となり幕府を江戸においた
一六〇四		松前慶広、徳川家康から蝦夷地一円の交易の独占権を与えられた
一六一一		本道東部地方に大津浪あり、和人、土人多数死んだ
一六四〇	寛永一七	ド。マリース本道東北海岸を探険した
一六四三	寛永二〇	日高シベチャリの酋長シャクシャイン叛乱を起した
一六六九	寛文　九	
一六七〇	寛文一〇	樽前山噴火
一六九三	元祿　六	蝦夷奴僕の禁令公布
一七〇〇	元祿一三	幕府に対し松前郷帖を提出した
一七一六	享保　元	水戸光圀歿した
一七三九	元文　四	新井白石が「蝦夷志」を著した 松前邦広、福島、大野の二村に新田を開かせた 樽前山噴火

旧土人三〇戸始めて浜厚真に移住した

寛文の乱起りアツマ酋長オタクミがアツマで討たれた

一七四九	寛延 二	江戸の浪士、土橋武則松前藩に西洋砲術をつたえた
一七五〇	寛延 三	同氏は又士卒、百姓をもつて福山に防火隊をつくつた
一七七二	安永 元	この年から寛政年間にかけて露人、英人がしきりに来航し世上を騒がせた
一七八五	天明 五	幕府普請役をつかわして蝦夷地を調査させた
一七八九	寛政 元	国後、目梨の蝦夷叛乱して和人を殺害した
		（ワシントンが米国第一代大統領に就任したフランス革命がおきた）
一七九〇	寛政 二	
一七九一	寛政 三	林子平「海国兵談」を著した
一七九八	寛政一〇	幕府馬鈴薯の種子を蝦夷地に作らせた
一七九九	寛政一一	幕府本道東海岸一帯を統治した 江戸より根室へ直通航路を開いた 伊能忠敬全国測量を開始した 高田屋嘉兵衛択捉航路を開いた 本道に牛四頭、馬六十頭を移入し牛を勇払で飼育した。蝦夷に於ける牛馬飼育の始めである 伊能忠敬東蝦夷地を実測し後間宮林蔵の作つた西蝦夷地を合せて全島地図を作つた 五月蝦夷奉行を改め箱館奉行とした。東蝦夷は永久に幕府の直轄となつた
一八〇〇	寛政一二	
一八〇二	享和 二	

浜厚真地区は松前家臣厚谷伴蔵の給地となつた。更に賛屋平九郎の給地となり運上金二十九両

南部藩士森田勘十郎幕府槍奉行附八王子同心頭原半左工門手附田宮紋左工門等浜厚真に移住した

開村前史

一八〇四	文化　元	厚岸に国泰寺、様似に等樹院、有珠に善光寺が建てられた
一八〇五	文化　二	有珠オサルペツに牧場開設、これが胆振地区牧畜の始めである
一八〇八	文化　五	間宮林蔵樺太地方を探険した
一八一七	文化一四	石狩地方に疱瘡流行し蝦夷多数死亡した
一八二一	文政　四	幕府蝦夷地を松前氏に返還した
一八二二	文政　五	有珠岳大噴火、虻田の土人部落全滅、胆振一帯に五寸の降灰があつた
一八三二	天保　三	夷国漂流船と厚岸附近の者と交戦した
一八三八	天保　九	（イギリス人民憲章を全国に公布する）
一八三九	天保一〇	厚岸、釧路地方に地震津浪があり（死者四十六人）
一八四五	弘化　二	大雪のため有珠、虻田牧場の牧馬九百頭斃死した
		松浦武四郎北海道東海岸を探険した。その後六回に及んだ
一八五二	嘉永　六	アメリカ提督ペリーが浦賀に入港した
		有珠岳噴火熔岩湧出、山頂に大有珠を生じた
一八五三	安政　元	ペリー再び浦賀に来航した
一八五四	安政　二	（クリミヤ戦争がおきた）
		幕府箱館奉行をおいて再び蝦夷地を治めた

アツマ酋長エカシム当時南部方面を統治した

一八五五	安政 三	米国領事ハリスが下田に来た
		吉田松陰が松下村塾を開いた
一八五六	安政 四	箱館奉行を三人とした
		駒ケ岳大爆発（死者十九名）
		白糠炭山が開坑した
		箱館弁天砲台を築いた
		越前藩内山隠佑蝦夷地を調査した
一八五八	安政 六	箱館を貿易港として開港した
		前年よりこの年にかけて蝦夷地に強制種痘が行われた
一八六〇	万延 元	桜田門外の変
一八六二	文久 二	生麦事件がおきた
一八六四	文久 四	岩内炭礦が開始された
一八六七	慶応 三	大政が奉還された
一八六八	明治 元	江戸を「東京」と改めた
一八六九	明治 二	八月蝦夷地を北海道と改め十一ケ国八十六郡とし箱館を「函館」と改めた
一八七〇	明治 三	黒田清隆開拓使次官となつた
		函館戦争が起き榎本武揚が五稜廓に立てこもつた
一八七一	明治 四	日章旗を国旗として制定した
		廃藩置県により高知藩より開拓使直轄となつた
		札幌市開拓使庁がおかれた
		古宇郡堀株に製塩場が出来た

蝦夷行程記は阿部将翁の著であるがその中に次の記事がある

「ユウフツ川ありサツトウ（小沼）あり橋ありアツマ川幅三十間船渡小休所人家あり此の水源に人家多し、義経の古跡も三十所にあり」とある

松浦武四郎浜厚真よりトニカに至り二泊して幌内シュルクより似湾方面に行つた

函館に裁判所がおかれ本村地区はその直轄となつた。又当地方の行政は高知藩に属し勇払に役所をおいた

新潟県人青木与八が浜厚真に移住した

高知藩便掌井上正史の引継書に「一、トウフツ此処平地通行、一里杭有アツマ迄一里」とある

開拓前史		
一八七二	明治五	貨幣制度が円貨となつた
		郵便規則が施行された
		散髪、廃刀令が施行された
		米国農務局長ケプロンが北海道開拓使顧問兼頭取となつた
一八七三	明治六	札幌街道が開通した
		東京・横浜間に鉄道開通した
		学制公布
		太陽暦を採用した
		開拓使の出張所が勇払から苫小牧に移つた
		函館・青森間に定期航路が開通した
一八七四	明治七	徴兵令が公布された
		樽前山噴火
		開拓使出張所を廃して大小区制を定め巡部係をおいた
一八七五	明治八	釧路郡春採湖附近にて石炭を試掘した
		鳥獣規則を定めて鹿狩を取締つた
		屯田兵が初めて琴似村に入つた
		千島、樺太交換条約締結
一八七六	明治九	アイヌが姓を用いることを許された
		札幌に農学校が設立された
		蒸気を動力とする製粉場が札幌に官設された
一八七七	明治一〇	西南の役起る
		クラーク教授帰国にあたり島松で学生と別れる

一八七八	明治一一	ときに「青年よ須く大志を抱け」の名言をのこした
		電燈が発明された
		町村総代人の制が設けられた
		本道最古の新聞「函館新聞」が生れた
一八七九	明治一二	東京株式取引所が設立された
一八八〇	明治一三	郡役所、戸長役場をおき郡吏は警部をかねた
		手宮・札幌間の鉄道開通
		小樽に相場合所を官設した
		郡、区、町長制を実施した
一八八一	明治一四	勇払郡役所を苫小牧においた
一八八二	明治一五	国会開設の詔が下つた
一八八三	明治一六	開拓使を廃し函館、札幌、根室に県をおいた
		官報が発行された
		樽前山噴火
		蝗の大被害があつた
一八八四	明治一七	樽前山噴火
一八八五	明治一八	内閣制度ができた
		天津条約成立
		樽前山噴火
		三県を廃し北海道庁をおいた
一八八六	明治一九	勇払外五郡役所をおいた
		道内にコレラ、天然痘流行し死者三、四四四人
		浜厚真神社が建立された
		西郷縦道が来浜した
		当地区は勇払郡役所に属した
		トニカに山本鉄太郎が移住した
		当村は札幌県に属した
		勇払、厚真地区から総代人として木村平吉が選出された
		上半期農況調書に
		「厚真村小豆五反、稗一町二反、粟一町、黍四反、馬鈴薯一反、大角豆三反、人参二反五畝」とある

開村前史

一八八七	明治二〇	硫黄運搬のため釧路国標茶に道として始めての民営鉄道がしかれた
		殖民区画馬耕農業保護法制定
		東京に始めて電燈がついた
		北海道製麻会社創立された
		勇払外二郡役所となつた
		勇払分署を勇払警察署とした
一八八八	明治二一	日本、万国赤十字社に加盟した
		市町村制が公布された
一八八九	明治二二	千歳に鮭鱒人工孵化場開設
		帝国憲法発布
		東京・京都間に鉄道開通
		メートル法条約に加盟した
一八九〇	明治二三	第一回帝国議会開会
		勇払郡役所の引継書に「厚真本籍三〇戸人口一二二人」とある
一八九一	明治二四	濃美地方に大地震がおきた
		振老油田に手掘井戸が開始された
		トニカに佐々木善八が入地した
一八九二	明治二五	室蘭線開通
		西老軽舞に旧土人を集合移住させて道庁より三浦栄太郎出張し農事を指導した
		本村は室蘭郡役所管轄苫小牧十六ケ村戸長役場に属した
		東老軽舞に小橋宗次郎入地した
		浜厚真を通る地方費道路開通し厚真川に架橋された
		周文に沢里久平、西老軽舞に脇田為蔵、中村福太郎入地
		野安部太地区に安藤之蔵等入地した
		入鹿別に清水徳一郎を団長とする芸州団体入地
		野安部に鳥井平一等が入地した
		浜厚真に三等郵便局開設
		近悦府沢に上田貞一が単身入地した
		入鹿別神社建立
一八九三	明治二六	小包郵便制開始
		北辺防備のため郡司大尉択捉島に渡つた
		(エジソン活動写真発明)
		北海道で始めて賃上要求の労働争議が起きた
		知決辺に浦西又四郎等が入地した

一八九四	明治二七	（夕張） 「君が代」を国歌として決定公布した 日清戦争が起きた 樽前山異状噴煙
一八九五	明治二八	第七師団を札幌においた（のち三十三年に旭川に移した） 下関条約が成立した 小学校教則を改正 小樽に商業会議所設立 国内の景気好調、物価が騰貴した
一八九六	明治二九	日清戦争が終つた 映画が始めて輸入された 三陸大津浪が起きた
一八九七	明治三〇	金貨本位制採用 郡役所を廃して十八支庁がおかれた 北海道庁官制改正

老軽舞に私塾が開かれた
宇久留太に幅田九郎兵衛が入地した
浜厚真に「厚真川」という銘酒が醸造された（西川某）
田中又吉が知決辺に移住した
岡田孤鹿が野安部、ハビウ、東老軽舞の各地未開地払下を出願した
徳永伝平が当麻内に入地した
酒井農場、吉井農場、ハビウ団体が土地払下を出願した
宗田彌左工門等が振内地区に入地した
入鹿別青年会創立
幌内の曾我農場に西鶴吉等が入地して開墾を始めた
振老・早来間に殖民道路が開通した
ハビウに亀井三四郎団体長として加賀団体が入地した
本郷マツが厚真に商店を開いた
軽舞に富山県人団体が入地した
厚真に佐々木理助等が商業を始めた

厚真村開村

四月一日本村は始めて苫小牧戸長役場から分離し振老に戸長役場をおき独立した

先人の創業時代		
	一九八八	明治三一
北海道未開発地処分法公布 小樽築港工事起工 北海道区制、一級町村制、二級町村制公布 函館要塞砲兵大隊創立 根室大火（六五三戸焼失） 高島村に道立水産試験所をおいた 不景気と凶作のため物価が騰貴した		戸籍法制定 枝幸郡ウソタンナイに砂金地発見（枝幸砂金） フランス人、マリヤゼアンウォアン函館湯の川に女子トラピスト修道院を創設した 石狩川大洪水のため死者二四八人
振老に巡査派出所を設置した 酒井甚作外五名が振老用水溝の開さくを出願した 振老に私立学校が設置された。のち苫小牧尋常高等小学校振老分校として設置が認可された 石油の試掘が認可された 牛志別に私立小学校が設立された ハビウ青年団設立した 老軽舞に苫小牧尋常高等小学校分校が設置認可された 野安部神社建立 石炭の試掘が認可された 本村に始めて医業が開始された 村医として土肥生が任命された 宇久留太に神社建立（厚真神社前身） 永谷仙松が枕木五千挺を天津へ輸出した 新嘗祭供米を献上した（山本鉄太郎） 軽舞に説教所が認可された（正楽寺前身） 牛志別に向江市次郎入地した 浜厚真に青木、高津等牛を飼育した。これが本村酪農の始めである 刀鍛冶毛利吉之助移住した 苫小牧尋常高等小学校振老分校独立して厚真尋常小学校となつた 同時に老軽舞分校を設置した 幌内に私立小学校を開設した 老軽舞分校は厚真第二小学校として独立した		

一八九九	明治三二	旧土人保護法公布
		北海道拓殖銀行法公布
		小樽、釧路、室蘭を開港した
		札幌神社官幣大社となつた
		利尻、礼文へ海底電線開通
		函館、小樽、札幌に区制施行
一九〇〇	明治三三	北清事変起る
		北海道農会創立
		沼ノ端・鵡川間に客馬車開通
一九〇一	明治三四	第一回北海道議会開会
		閑院宮来道
		振老・厚真間に殖民道路が開通した
		厚真川氾らん死傷者多数を出した
		片岡侍従視察に来村した
		周文神社建立
		野安部太に尋常小学校設置
		第一尋常小学校に補習科（二年）設置
		厚真市街で始めて醤油醸造を始めた（桜田某）
		浜厚真簡易教育所開設
		似仁湾道路開通
		道路掃除法の認可申請をした
		厚真村衛生組合設置
		厚真村農会創立
		専厚寺々号公称
		入鹿別に簡易教育所設置
		振老郵便局開設
		振老・幌内間道路開通
		振老に巡査駐在所設置
		厚真第二尋常小学校に実業補習科（二ヶ年）設置認可
		閑院宮殿下浜厚真御通過
		振老市街大火
		牛志別にマッチ軸木工場設置
		浜厚真で清酒三十石醸造

先人の創業時代			
一九〇二	明治三五	第一回衆議院議員選挙 衆議院へ始めて道選出の議員を送る 森源三、平出喜三郎、高橋直治	当麻内にマッチ軸木工場設置 厚真川氾濫
一九〇三	明治三六	日英同盟締結	厚真神社を宇久留太より移転新築 官設駅逓設置（チケッペ・幌内・浜厚真間）
一九〇四	明治三七	日露戦争が始まつた 小樽・函館間鉄道開通 歌人石川啄木が北海道に渡つた	振老・宇久留間道路開通 当麻内神社建立 ハビウ分教場設置 頗美宇神社建立 鵡川道路開通 厚真郵便局振老より移転した 専厚寺創立認可寺号公称 早来鉄道敷設 永谷木工場チケッペに拡張、マッチ軸木三千個、一万八千円生産した
一九〇五	明治三八	日露戦争が終つた ポーツマス条約成立	厚真第一実業補習学校設置 振老用水開さく認可された 北海道殖民部林務課室蘭派出所厚真分所設置 厚真神社無格社に列した 東老軽舞用水開さく認可された 第一小学校々舎増築 第一小学校に高等科併置され厚真第一尋常高等小学校と改称された 浜厚真簡易教育所を厚真第四尋常小学校と改称 ハビウ簡易教育所設立

一九〇六	明治三九	ゼラル・フリエ渡島国当別に男子トラピスト修道院を創立した ロシアより南樺太を領有した
一九〇七	明治四〇	釧路・旭川間鉄道開通したので釧路・函館間の鉄道は全通となつた
一九〇八	明治四一	特別教育規程を設けた
一九〇九	明治四二	種痘法施行された 伊藤博文暗殺された 樽前山噴火、新山噴出
一九一〇	明治四三	日韓併合

振内溜漑溝認可
二級町村制施行
厚真第三尋常小学校に補習科認可
同校は牛志別より野安部太に移転
インターナショナル。オイル。コンパニー軽舞に開坑
真正寺創立許可、寺号公称
厚真消防組設立
幌内青年会創設
ハビウ用水組合設立
宇久留神社建立
厚真局に和文電信開通す
幌内曾我農場開放、二六六町歩
厚真村巡査部長駐在所設置
浜厚真巡査駐在所設立
牛志別用水組合設立
三井物産会社は苫小牧・鵡川間に馬車軌道を開設した
幌内小学校創立
浜厚真郵便局廃止
ハビウ分教場は厚真第七尋常小学校と改称した
振老に魚菜卸売市場創立
愛国婦人会厚真分会設立
正楽寺々号公称
帝国在郷軍人会厚真分会設置
当麻内倶楽部新設

村勢発展期

一九一一	明治四四	東宮殿下御来道 幸徳秋水が処刑された
一九一二	明治四五	明治天皇崩御 年号を「大正」と改めた 石狩に石油が噴出した 白瀬中尉南極に日章旗を立てた
一九一三	大正二	
一九一四	大正三	欧州大戦起る 北海道煉乳株式会社を札幌に創設した
一九一五	大正四	天皇即位の大礼を行つた

ウクル、西老に青年団創立
胆振畜産牛馬組合厚真支部設立
当麻内、野安部、野安部太、牛志別、軽舞青年団創立
奥原貞治が西周文地区を開拓した
牛志別神社建立
厚真川氾濫
北海道犬一頭を東宮殿下に献上した
ウクル山林五百二十町歩売払をうける
厚真局に電話機二基設置
老軽舞、トニカ用水組合認可
天理教厚真宣教所設立認可
幌内小学校移転新築
九条武子夫人来村
幌内用水組合認可
幌内神社建立
野安部太用水組合認可
周文青年団設立
厚真市街に石油ガス灯三〇戸点灯した
苫小牧軽便鉄道株式会社鵡川迄軌道を敷設し営業を開始した
牛志別旭農場に難波賢太郎入地した
四月一日一級町村制施行
御大礼に高齢者村田きみ（百四歳）以下三十三名に対し木杯並酒肴料下賜された

村勢発展期			
一九一六	大正五	米国飛行家スミスが札幌に来た	御大礼に玄米を献納した（水野金次郎）
		内村鑑三歿した	上幌内山林百十七町歩売払をうけた
一九一七	大正六	樽前山噴火	厚真産業組合設立
			チケッペ青年団設立
			上幌内に特別教授場設置
一九一八	大正七	札幌市に始めて電車が通つた	ハビウに開拓功労者記念碑建立
		札幌農学校が北海道大学となつた	入鹿別開拓三十年記念碑建立
		樽前山噴火	厚真農会で産米検査を実施した
		米騒動が起きた、シベリヤ事件が起きた	近悦府青年団設立
			厚真神社境内に忠魂碑建立
欧洲大戦後の激動期			
一九一九	大正八	樽前山噴火	ホロナイ山林二百二十余町歩売払をうける
			勇払電灯会社厚真に営業開始
一九二〇	大正九	第一回国勢調査	仁達幌部落独立した
			北海道農産物検査所厚真村派出所設置
			厚真村第四小学校改築
一九二一	大正一〇	根室本線が全通した	厚真・振老間に軌道敷設（永谷仙松）
		苫小牧町大火、九九八戸を焼いた	チケッペ産業組合店舗開設
			厚真市街全戸に点灯した
			野安部太神社建立
			室蘭区裁判所厚真出張所設置
			早来鉄道株式会社設立
			当麻内土功組合設立

欧洲大戦後の激動期

一九二二	大正一一	皇太子殿下御来道 ワシントン条約締結
一九二三	大正一二	樽前山噴火 関東大震災
一九二四	大正一三	メートル法実施
一九二五	大正一四	貴族院議員選挙 東京より北海道にラジオ放送開始 普通選挙法施行

仁達幌に中央小学校分教場設置
厚真神社村社となつた
厚真川氾濫した
北海道鉄道上厚真駅開設
村内に腸チブス猖獗
上厚真神社建立
入鹿別青年クラブ建設
幌内巡査駐在所設置
振老森林事務所創設
村立胆振高等学校設置
野安部倶楽部建設
西周文窪溝認可
東老軽舞倶楽部建設
軽舞用水組合設立
青木与八の記念碑建立（浜厚真）
厚真第二実業補習科廃止
上厚真小学校浜厚真より移転、同時に高等科併置
北海道殖産銀行厚真出張所開設
浜厚真特別教授所設置
本村開村三十周年記念式典挙行
村役場新築落成
軽舞女子青年団設立
ウクル特別教授所設置
トニカ青年団設立

欧洲大戦後の激動期

一九二六	大正一五	大正天皇崩御 年号を「昭和」と改めた
一九二七	昭和　二	北海道第一回メーデーを挙行した 十勝岳大爆発
一九二八	昭和　三	野口英世歿した 第一回普通選挙を行つた
一九二九	昭和　四	

入鹿別に初めて緬羊二十四頭を滝川種羊場より払下購入する
上厚真神社造営
厚真第二尋常小学校西老よりトニカに移転した
彌生、牛志別、ハビウ、当麻内に女子青年団が設立された
中央青年団設立
厚真第二尋常小学校に高等科併置
幌内に姉妹女子青年団設立された
第三小学校の補習科廃止
厚真第一、第二、第三青年訓練所を中央校、楢山校、上厚真校に併置した
楢山小学校助川校長の頌徳碑を建設した
上厚真郵便取扱所開設
歯科医始めて開業した（押野治作）
丸拓会社上厚真方面二千町歩の開拓に着手した
上厚真倉庫株式会社創設
仁達幌神社造営
顔美宇小学校移転改築
西老軽舞倶楽部設置
仁達幌青年団設立
上厚真消防団設置
上厚真三等郵便局認可
西周文、上厚真青年団設立

欧洲大戦後の激動期

一九三〇	昭和五	
一九三一	昭和六	満州事変が起きた
一九三二	昭和七	支那事変が起きた 五、一五事件起きた 満州国独立
一九三三	昭和八	日本、国際聯盟を脱退した 新渡戸稲造歿した
一九三四	昭和九	函館大火（焼失　二四、一八六戸 死亡　二、〇五四人）

厚真畜産組合設立
浜厚真に大谷派説教所設置
上厚真、西周文地区独立
字久留太倶楽部設立
村内各学校の名称を改めた
字久留特別教授所廃止
沼の端緬羊株式会社より緬羊三十五頭無償貸付をうけた
真正寺改築
丸拓会社周文に百五十馬力の動力用水機を設置した
浜厚真小学校独立した
佐々木農場開放
厚真川氾濫
入鹿小学校移転改築
軽舞、野安部太、入鹿別、浜厚真の各小学校に青年訓練所併置
野安部女子青年団設立
厚真川氾濫
胆振種馬所厚真種付所設置
チケッペに煉瓦造農業倉庫一棟建設
村立厚真高等国民学校廃止
建村記念日制定（四月一日）
中央女子青年団設立

一九三五	昭和一〇		村内七青年学校を農業青年学校と改称した 牛志別へ隕石落下（北大中尾博士調） 厚真川氾濫
一九三六	昭和一一	軍縮会議より日本脱退 陸軍特別大演習が本道に於いて行われた ジョン・バチラー博士が「アイヌ語英訳和訳辞典」を完成した	当仁加倶楽部設置 野安部太地区上下に分離独立した 国防婦人会厚真村分会創設
一九三七	昭和一二	二、二六事件が起きた	
一九三八	昭和一三	支那事変が起きた 文化勲章が制定された 北海道犬が天然記念物に指定された	厚真川の治水工事始まつた 入鹿別亜鉛張農業倉庫一棟建築
一九三九	昭和一四	国民徴用令が公布された アイヌ研究のためペルー共和国元首相ホセ。デラ・ソヴァグエロ・イオスマ来道した 東京・札幌間に定期航空路開始 大政翼賛会が生れた	軽舞郵便局開設 上厚真産業組合精米場建設 殖産銀行事務所移転改築 幌内に胆振幌内郵便取扱所開設 周文煉瓦農業倉庫一棟買収 軽舞局電信電話開設 厚真警防団本部改良工事 胆振幌内簡易郵便局電話電信開通 公衆電報配達事務開始 上厚真警防団自動車庫改築 上厚真小学校増築 胆振幌内郵便局昇格
一九四〇	昭和一五		

大戦下の厚真村

一九四一	昭和一六	太平洋戦争勃発 国民学校令実施される 主食の配給制度が出来た
一九四二	昭和一七	翼賛政治会が結成された
一九四三	昭和一八	(イタリヤ降伏) 学徒動員が始まつた
一九四四	昭和一九	農業協同組合法が制定された
一九四五	昭和二〇	太平洋戦争が終つた。日本無条件降伏(ドイツ降伏)

新しい時代

一九四六	昭和二一	日本国憲法発布 婦人に参政権が与えられた 知事、市町村長が、公選制となつた

岡田農場(野安部)開放
厚真森林組合設立
国民学校令施行のため村内各小学校を国民学校と改称した
幌内分教場改築
役場二十坪増築
知決辺宮崎竹五郎熊害のため死亡した
メルクナイ道路新設
入鹿別駅前道路新設工事が始つた
ウクル池田農場開放
産業組合縄打工場建築
産業組合改組解散
産業組合上厚真支所事務所建築
厚真農業協同組合が創立した
宇久留、振内一部に点灯した
農地委員十名任命された

野安部太小学校移転改築した
知決辺に点灯した
宇久留太、上野安部太に点灯した
開村五十周年記念式典挙行
入鹿別、浜厚真、東老軽舞に点灯

新しい時代		
一九四七	昭和二二	日本国憲法施行 地方自治法施行 六、三、三の新学制実施 第一回公選知事として田中敏文が選ばれた
一九四八	昭和二三	（ガンジー翁が暗殺された） （北鮮人民政府樹立） 大暴風雪全道を襲い室蘭で六十四戸倒壊した （国連で「人権宣言」を決定した）

農地委員選挙を行つた
町村制改正により公選村議会議長の選任を行つた、議員定員十八名
仁達幌開拓東団地入殖
入鹿別に点灯した
戦後初の首長選挙が行われた
学制改革により各国民学校を小学校と改称した
地方自治法施行後第一回村議会議員改選、定員二十名
楢山、上厚真中学校、厚真中学校を開設した
近悦府、軽舞、牛志別、上厚真、幌内、当仁加、頗美宇、西老軽舞に点灯した
興隆寺々号公称
仁達幌分教場は小学校に昇格した
頗美宇分教場は小学校として昇格
仁達幌開拓西団地入殖
上周文開拓団地入殖
井上農場、酒巻農場開放
岡部農場開放
上厚真に役場支所を設置した
当麻内、下野安部方面に点灯した
藤山農場開放
上幌内小学校に楢山中学校分校併置
軽舞小学校に上厚真中学校分校を併置した
上幌内小学校独立が認可された

新しい時代	一九四九	昭和二四
		松前城が炎上し灰燼となつた
		湯川博士ノーベル賞をうけた
		（中華人民共和国が成立した）
		（インドネシヤ共和国が成立した）
	一九五〇	昭和二五
		北海道開発庁が発足した
	一九五一	昭和二六
		伊達町に本道第一の貝塚が発見された
		早来鉄道株式会社従来の軌道をバスに切替えた、
		早来、千歳線認可
		農業協同組合が、車檜及鍛冶工場を建設した
		農林省北海道作物報告事務所開設
		上厚真中学校、仁達幌小学校新築
		軽舞中学校独立認可
		近悦府に岡部福太郎の碑建設
		仁達幌小学校に厚真中学校分校を併置した
		幌内公民館落成
		振内青年団を改組した
		厚真市街大火
		下野安部太に点灯した
		西周文神社造営
		早来鉄道会社鵡川線、幌内線バス認可
		農林省作物報告事務所を農林省函館統計調査事務所と改称した
		地陸沢、小川農場、周文に点灯した
		頗美宇小学校改築
		下野安部太倶楽部建設
		苫小牧信用金庫厚真出張所開設
		浜厚真小学校移転改築
		幌内にラジオ共同聴取施設が設置された
		村会議員任期満了、定員二十六名の改選を行つた
		農業委員選挙、定員十五名
		上厚真に医師開業（押味政雄）

新しい時代		
一九五二	昭和二七	十勝沖地震被害甚大
一九五三	昭和二八	旭川で初の人工降雪実験を行った

厚真中学校々舎新築落成した
上厚真郵便局舎移転改築した
西周文に点灯した
早来鉄道会社を早来運輸株式会社と改称した
厚真市街に上水道完成
厚真公民館落成
一月一日付、活版刷第一号の村報を発刊した
下振内倶楽部建設
厚真ファッション洋裁学院認可
上幌内中学校独立認可
九月十日全道広報紙コンクールで村報「あつま」が、十傑の中に選ばれ表彰をうけた
十一月三日厚真村文化功労賞(個人、団体)を制定
村長公宅落成
厚真村農業協同組合事務所改築
北海道厚真高等学校設立認可
厚真文化服装学院認可
軽舞郵便局舎移転新築
幌内小学校移転新築
厚真村役場改築落成
厚真郵便局改築
厚真村郷土研究会創立
厚真商工会設立
厚真村体育協会設立
厚真村教育委員会設置

		新しい時代	
一九五四	昭和二九	天皇、皇后御来道 国民体育大会が本道に於いて開催された 台風十五号襲来して各地に甚大な被害を与えた 洞爺丸その他四隻の青函連絡船沈没し未曾有の惨事を起した（死者一、一七三人） 岩内町に大火災発生した（焼失四、〇〇〇戸、死者三四人） 世界スケートスピード選手権大会が札幌で開かれた	軽舞ダムが竣工した 部落駐在員制度を自治会制度に改めた 仁達幌拓殖農道完成 新生活建設運動委員会が結成された 教育委員会専任教育長任命 開発庁水政課技官が入鹿別治水事業現地調査をした 村公営国民健康保険事業の準備を始めた 浜厚真で結核実態調査を行つた 献上道犬の指定があつた 厚真中学校屋内運動場が落成した 農委法の改正により新しく農業委員の選挙を行つた 国体聖炎旗が本村を通過した 入鹿別治山事業は道直営で工事に着手した 自作農貯蓄組合が創立された 台風十五号の被害甚大であつた 幌内橋は半永久橋として竣工した 新生婦人会は岩内大火義捐品の募集に活躍した 本村、浜厚真橋は一億数千万円の巨費をもつて竣功した 台風被害による野安部太小学校の修繕に着手した 村紋章が改正された

一九五五　昭和三〇　北海道知事道議会議員の改選を行つた

仁達幌地区の電化が完成した
村議会議員の改選を行つた、定員二十二名
農地交換分合事業優秀のため農林大臣の表彰をうけた
胆振支庁と村役場との間に無線通信業務が開始された
国民健康保険業務を再開した
入鹿別小学校が落成した
浜厚真小学校に併置されていた上厚真中学校分校を廃止して浜厚真中学校として独立した
第一回村民運動会を開催した
頗美宇公民館が落成した
国費一億五百万円をもつて入鹿別川の改修工事に着工した
厚南地区軌道客土継続事業着工
道路愛護運動功労者に対し日本道路協会長が表彰を行つた
十二月十日全道広報紙コンクールで村報「あつま」が町村の部に入賞し二回目の表彰をうけた
上周文開拓地の電化が完成した
北海道厚真高等学校々舎が新築された
厚真村文化協会が創立された
上幌内地区の電化が完成した
上幌内地区電気利用組合が創立された

あとがき

開村六十周年の記念の日に「厚真村史」を発刊し、これを千載につたえることは、われわれの最大の喜びである。

さて、村史の編さんを担当することとなつたのは、昭和二十八年の夏、村議会において、村史編さんの計画が決定されたときからである。われわれは、まず編さんに当つて、新たな使命と感激に胸ふるわせながら、その基本方針を打ち樹て、それに基いて史料の調査活動を開始した。

編さんの方針は、村民に親しまれ、愛される郷土史として、村民生活を中心に描き、いつの時代も村民の心が反映している村史をつくりたいということだつた。

このため、われわれは、昼となく夜となくわずかの時間を惜んでは、部落を歩き、事物をたしかめ、古老を尋ねては調べるなど、そのことが、幾度となくくり返された。

未開の原野に心血をそそぎ、今日の厚真を築きあげた、幾多先人の苦闘のあとを偲ぶとき、たとえ一つの史実をもゆるがせにできないものと、われわれは熱意をもつて、これが解明にあたり、あくまで公平な史観に立つて、その正確を期するよう努力した。

しかし、開拓当初の古老の多くは、すでに他界され、事実の究明はさらに数多くの疑義を生み、加えて、浅学なわれわれが、本業の余暇を利用しての編さんだけに、計画は遅々として進まなかつた。こうしているうちに、はやくも、昭和三十一年の初春を迎え、いよいよ編さんも余すところ半歳とい

う短期間に押し迫られたので、われわれは自らの心に痛烈な鞭を打ちながら、奮起しないではいられなかつた。

ときたまたま、広報委員会の陣容刷新が図られ、心機一転するところとなつて、そこから初めて、清新強力な編さんの軌道が確立された。それからというものは、役場の一室にとじこもり、不眠不休、不撓不屈の活動は、一瀉千里のように、困難な編さんをつぎからつぎへと完成していつた。

このように寝食を忘れたわれわれの努力はついに六月の末になつて実を結び、第一篇勇払地方と厚真村から、第七篇新しい時代までと、さらに外篇、附表が追録され、実に一千頁におよぶ豊富な内容を、物にすることができたのであるが、これらの原稿をさらに古老をはじめ、理事者、議会の閲覧をいただくと共に、広く村民の意見をもとめて、七月二十日ついに脱稿を見るようになつたのである。

今ここに、われわれは、この編さんを終えるにあたつて、ひとしお感慨無量のものがあるとともに、歴史をつづることは、いかに至難な業であるかを思い、自らの非力を痛感した。

しかし、幸いにも、よくここまでできたのは、かつて厚真村史の編さんを志し、その史料の集録にあたられたことのある、故吉度勇厚氏の貴重な文献と、このたびの村史編さんに顧問の労を尽くされた北海道史料編集長橘文七氏の賜物であつて、ここに深甚なる感謝の意をささげるものである。

われわれは、郷土を限りなく愛する。

われわれの父祖の霊が、静かに眠る郷土。この郷土の美しい山河に抱擁されて、今日も新しい生命

の躍動を感ずるとき、われわれの胸に、ふつふつと沸き出るものは愛郷心である。

ねがわくば、この村史が、郷土を愛する多くの人々の座右にそなえられ、過去から現在へ、現在から未来へと発展してやまない郷土の歴史から、美しい厚真村の像を夢見つつ、益々平和で、躍進的な文化郷土の建設に村民一致して邁進されるよう念願する次第である。

終りに「厚真村史」編さんに寄せられた村民各位の数々の御激励と御協力を感謝すると共に、今後一層の御後援をいただけるよう心からお願いするものである。

昭和三十一年九月

厚真村広報委員会

委員長　影山豊

副委員長　森本頼賢

委員　佐藤友治

同　亀井喜久太郎

同　柴田九万寿

同　背戸川福太郎

同　工藤清三

昭和三十一年九月十日印刷
昭和三十一年九月十五日発行

非売品

編纂　厚真村広報委員会

発行者　厚真村
北海道勇払郡厚真村

印刷所　興国印刷株式会社
札幌市北三条西一丁目